春耕集

巻七

益軒全集卷之七

凡例

一此卷には、京城勝覽一卷、同拾遺一卷、和州巡覽記一卷、西北紀行二卷、南遊紀行三卷、續諸州めぐり二卷、吾妻路之記一卷、日光名勝記一卷、木曾路之記二卷、有馬山温泉記一卷、有馬山温泉記追加一卷、扶桑記勝八卷、和爾雅八卷、頤生輯要五卷、存齋遺集一卷、和軒吟草一卷、和軒續吟草一卷、都べて十四種四十卷を收む。

一京城勝覽は一名京都めぐりと云ふ。京都の名所古蹟の案內記なり。成るの年月を缺く、蓋し晚年の作なり。

一和州巡覽記は一名大和めぐりと云ふ。元祿五年六十六歲の時に成る。大和の名所古蹟の案內記なり。

一西北紀行、南遊紀行は諸州巡覽記と總稱し、一名諸州めぐりと云ふ。南遊紀行は曾て京都より河內大和を經て紀伊を漫遊したる時の紀行にして、西北紀行は京都より近江越前丹波丹後等の諸國を漫遊したる時の紀行なり。正德三年八十四歲の時、此種の紀行を合せて一書と爲し、諸州巡覽記と名づく。

一續諸州めぐりは原名を諸州巡覽記と云ふ。曾て河內大和を漫遊したる時の紀行並に播磨備前の地方を漫遊したる時の紀行を收む。年譜を按ずるに、諸州巡覽記の名ありて、續篇の事なし。是れ或は諸州巡覽記の一部にして、後の人之を刊行するに方り、假に分つて續諸州巡覽記の名を冠したるもの歟。

一吾妻路之記は一に東海道記といふ。貞享二年五十六歳の時に成る。東海道の案内記なり。
一日光名勝記は原名を日光より倉我野迄の道の記といふ。正徳三年八十三歳の時に成る。日光及び往反の道の案内記なり。
一木曾路之記は一に東山道記といふ。寶永六年八十歳の時に成る。中仙道の案内記なり。
一有馬山温泉記は原名を有馬名所記といふ。正徳三年八十二歳の時に成る。有馬温泉及び往反の道の案内記なり。
一有馬山温泉記追加は、前書の補遺にして且つ別に温泉入浴者の心得を說く。成るの年月を缺くも、盖し略ぼ時を同うしたる作なり。
一扶桑記勝は我國諸道の名勝を記したるもの、即ち天下の名勝志なり。且つ末尾に外國の事を附記せり、成るの年月未だ明ならざるも、盖し晩年の著なり。
一和爾雅は一種の字書なり、名は我國の爾雅といふ義。姪貝原好古の作る所なり。
一頤生輯要は古來の醫書等より攝生療病の事に關する格言警語を撰擇して纂錄したるもの、門人竹田定直の編次する所、天和二年先生五十二歳の時に成る。
一存齋遺集は貝原存齋の詩文及び歌を存錄したる書なり。梶川可久の編輯する所、先生の序あり。存齋のことは序中にみゆ。梶川可久は存齋の長男、先生の嗣子重春の兄なり。故ありて梶川氏の後を承けたる人。
一和軒吟草、和軒續吟草は、貝原和軒の詩及び歌を存錄したる書なり。櫛田涉の序あり。和軒のこと

は序中にみゆ。又第八巻朝野雜載解題の下にも少しく述べたり。

一和爾雅、頤生輯要、存齋遺集、和軒吟草、和軒續吟草は共に他の諸書と類を異にせるも、卷數設定の都合ありて、姑く此卷に之を收む。

益軒全集卷之七目次

目次終

京城勝覧序

平安城は、山城州愛宕郡宇多の邑にあり。神武天皇、大和州橿原の都に初て立玉ひしよりこのかた、大和河内攝津山城近江長門などに、宮所をさだめ給ふ事三十五處、遷都は四十餘度に及べり。桓武の帝、奈良の都より、山城國長岡にうつりおはしましけるが、今の都の地、四神相應の勝境なる事をしろしめして、長岡の京より、かさねて此所に宮所をうつさせ給ふ。此地四方の最中にありて、平原の地なり。且中州の奥區にて、上流にあり。山川水土、他境にすぐれてうるはしく、帝城となりぬべき天府の國なれば、萬代不易の地なるべしと、定めさせたまひ、王城の永く變遷せざらんがため、東山の峯に將軍塚をきづき、守護神とし給ふ。此都は平けく安らかなる所なりと、諸民の同じくよろこびいはへる言にしたがひて、平安城と名づけらる。凡此都の内外の名區、櫛のごとくに比なり、陳迹碁のごとくに布る事を、京なる人だに知らざるも多かり。いはむや鄙よりはじめて來れる人、其畿邑にならひて、上邦を見ざる輩は、いまだ名勝のある所をしらで、ゆく／＼空しくすぎなんも、うらみ多かるべし。かゝる人にしらしめんれうに、日々に遊觀すべきほどのかぎりをなし、四方をわかちて其名をしるし、其序をつらね侍りぬ。これをたづさへて、其所にゆき、其名を尋ね見ば、しらずして空しく過るのうらみなかるべし。そのかみ其所の名を得し緣は、雍州府志、山城國志、名所追考、其外にも詳にしるせる書あまたあれば、かうがへ見るべし。今此書には、只其見るべき所々の名目をしるすのみ。およそわが日の本は、風氣やはらかに、土地厚く、人物うるはしく、財穀ゆたかにして、すみよき事、人の國にすぐれたれど、わが國の人、おほくはこれをわきまへずして、むかしの人、豐秋津洲と號けし事、もろこしの人の、君子國、不死國と、なづけ

し事、むべも云ける事をしらず。又此都にすめる人は、此地の諸州にすぐれて、平けく安らかなる事をしらず。古語に蓼蟲不知辛といへるがごとし。きける所を貴び、見る所をいやしむは、凡情のならひなればにや。況邊鄙より來り見る人は、信に美けれども、わが土にあらずとて、久しくとゞまらずば、いかでかうちつけに、平安の名の此都の風土の實にかなへる事をしらんや。されば此書を作れる故と、此みやこの佳境にして、平安の名にしおへる事をしるして、以て序とせり

寳永三年立春日

貝原篤信記

京城勝覽目錄

洛中洛外名所毎日見物之案內

序の次に京町小路の由來をしるす

洛中の名所古跡をしるす

【初一日】三條小橋、大橋をこえ、なはての町を下り、建仁寺、六波羅・清水へ出、それより粟田口までの道をしるす。今日は見物所多し。こまかに見るべし。但し此日、道のり、およそ四里程のつもりなり。

【二　日】南禪寺より北、銀閣寺、よし田、聖護院までの道をしるす。右のみちのり、およそ四里半ほどのつもり。今日も見物多し。

【三　日】京より伏見にゆき、竹田道をかへりて、京に入る道をしるす。但し、此日ゆきかへりの道のり、およそ六里半。其間のみちすがら見所多し。朝早く出てよし。

【四　日】上の醍醐にゆく道をしるす。此日の道のり、およそ行歸七里餘り有。道遠し。上下の醍醐見所おほし。朝はやく出るがよし。

【五　日】宇治にゆく道を記す。此日行歸りの道のり、およそ八里。見所多く、道遠し。朝早く出てよし。

【六　日】大原野、小鹽にゆくみちをしるす。今日の道のり、およそ行歸り五里餘有。道遠し。朝早く出べし。桂川に舟わたしあり。

【七　日】嵯峨にゆく道をしるす。凡みちのり、行歸り五里半餘。松尾に歸れば、舟わたし有。上下の嵯峨見所多し。朝はやく出べし。

【八　日】愛宕山にのぼる道を記す。此道のり、行歸八里、道遠く山高し。あさはやく出るがよし。

【九　日】高雄、槇尾、栂尾にゆく道を記す。此日道のり、およそ行歸り五里餘あり。山道なれば、朝はやく出べし。

【十　日】八幡山にゆく道を記す。此日の道のり、ゆき歸り八里。道遠し。朝早く出るがよし。されども平道なり。伏見、淀より船にも乘る。

【十一日】比叡山にゆくみちをしるす。此日のみちのり、上り下り八里。山高く、道けはし。山上に見所多し。朝早く出るがよし。

【十二日】鳥羽より山崎にゆく道をしるす。此日、道のり、およそゆき歸り八里あり。ひら道なり。かつら川の舟わたしあり。

【十三日】鞍馬山にゆく道をしるす。此日の道のり、およそ行もどり六里。山道にして程とほし。

【十四日】小原にゆく道をしるす。およそ道のり、ゆき歸り七里の餘。道すぢあしく、小坂ありて、見所もあまた有。道遠きゆゑ、朝はやく出ざれば、夜に入てあしゝ。

【十五日】江州東坂本にゆく道をしるす。此道のり、ゆきもどり八里。けはしき山道あり。かみしも

の坂本の内、上坂本見所おほし。山王の宮、八王子の峯、見物所なり。道の程遠きゆゑ、朝ほの〴〵あけより出るがよし。

【十六日】石山にゆく道をしるす。此みちのり、ゆき歸り九里。道とほし。外にさしたる山坂とてもなし。

【十七日】たゞすより上賀茂、千本までの道を記す。此日のみちのり。およそ四里半のつもりなり。山坂もなく、所々に見物おほし。氣をつけ、こまかに見るべし。

【拾遺】右にもらしたる所々をしるす。氷室、大悲山、岩屋、田原、松が崎、攝津國島上郡の名所舊跡。以上の道すぢをしるす。

目錄終

京城勝覽（一名京都めぐり）

貝原篤信著

京都の町、南北を縱とし、東西を橫とす。縱町なれば、北にゆくをあがるといふ。南にゆくをさがるといふ。橫町なれば、何の町を東へ入、西へ入と云。すべて四言をもつて町を尋れば、まぎれなく尋やすし。たとへば、二條室町より北の方第一町目を、室町通二條上る町といふ。其北町を室町通夷川上る町といふ。あるひは、室町通二條より二町上る町といふ。室町通二條の辻より下の町を、室町通二條下る町といふ。又二條通の室町の西町を、二條通室町西へ入町といふ。東へ入も、是になぞらへしるべし。南北たてすぢの町の名、東より西にいたる。

○河原町　是土堤の外にあり。洛外なり。されども。

町はつゞけり。○寺町　京極通といふ。東がはは大かた寺なり。前にながるゝ川を中川といふ。○御幸町○麩屋町（白山通といふ）○富小路○柳馬場（萬里小路）○堺町○高倉○間之町○東洞院○車屋町突拔○烏丸○兩替町　金銀の兩替をする町也。○室町○衣棚突拔　三條の衣のたな町より、上につきぬけたる町なり。○新町○釜座突拔　三條の釜座町より、上につきぬけたる町なり。○西洞院○小川○油小路○堀川　川あり。橋あり。○葭屋町○猪熊○黒門○大宮○匣　今は日ぐらし通と云。○壬生　今は智恵光院通といふ。○坊城　今は淨福寺通といふ。○朱雀　今は千本通といふ。下立賣通より下にては、屋敷ばかりにて町家なし。但し下立賣より上は、七本松通、北野御前通、西の京、上は大將軍まで人家立つゞけり。下京にては、大宮通より西は、人家なき所あり。松原通より下は、一貫町、西寺町あり。

東西横町の名は、雍州府志及和爾雅にのれり。いたづがはしければ、こゝにしるさず。

○およそ上立賣より二條邊までを上京とし、押小路より下を下京とす。又上中下にわかてば、上立賣より下立賣邊までを上京とし、それより下三條邊までを中京とし、六角通邊より下を下京とす。

洛中

○内裏　凡人、常の時御門に入らず。時により、御免ありて拜觀する日あり。

○仙洞御所

○女院御所　此二所も拜觀なりがたし。

○親王の御殿幷諸官家　以上御築地のうちにあり。

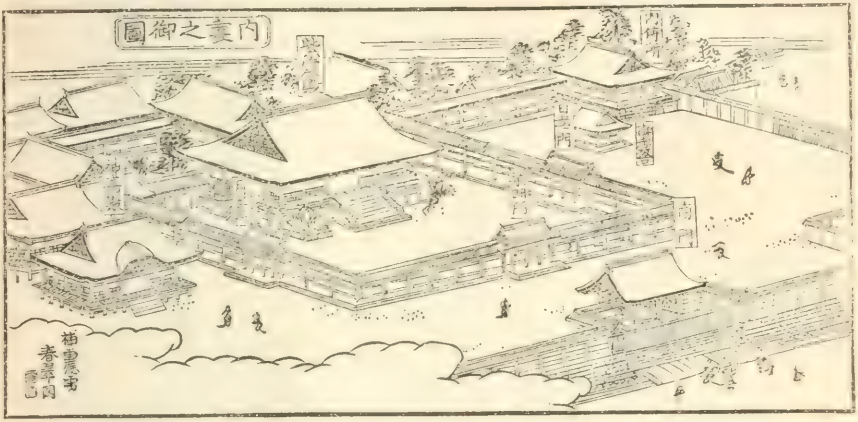
御築地の内、凡人籃輿にのらず。

東方　京極通　南北に長し。近世は寺町といふ。むかしの東京のひがしのはしなり。近代はこれより東、賀茂川のはたまで民家有て、町つゞく。寺町は今出川より上、押小路邊より南は、東側は、みな寺な

り。西がはは商家なり。寺の前に流るゝ小川を中川といふ。

鞍馬口○上御靈社　鞍馬、上賀茂などにゆくときも見るべし。

○相國寺　五山の門の一也。寺門ひろし。五山の内、此寺のみ洛中に有。凡京の五山は、天龍寺、相國寺、建仁寺、東福寺、萬壽寺なり。



萬壽寺はむかし洛中にありしも、今は東福寺のなかに有　南禪寺は五山の上とす。

○東北院の跡一條通の南。寺町のひがしにあり。

○今出川通　内裏の北に有。東西に通れり。是より東に出て、大原、ひえの山、江州坂本に行て、北國にもゆく。

○中御靈　上御靈の御旅所なり。見所なし。

○荒神口　黒谷、吉田の方に行。此町の南がはに清荒神社有。

○革堂　寺町に有。觀音三十三所順禮の一なり。

○下御靈の社　寺町に有。

○誓願寺　寺町に有。大寺なり。未開紅の大木有。此まへ東西の町を六角通といふ。又俗に誓願寺通ともいふ。此寺の内を通り、四條河原。東山にゆく道あり。

○和泉式部が墓　誓願寺のみなみ、試心院のうちにあり。

○祇園の御旅所　四條通寺町にあり。

○五條橋通　五條通といふは、松原通の事なり。橋通より二町上にあり。橋通は六條坊門なり。
○御影堂　一遍上人の影堂なり。寺僧は妻帶なり。扇をつくる。洛中扇の第一とす。
○下寺町　淨土宗、又時宗などの寺あまたあり。

已上東方

中

清藏口　洛北の出口也。上賀茂へゆく道なり。
○妙覺寺、妙顯寺、妙蓮寺、本法寺、以上四箇寺は、上京にて日蓮宗の大寺なり。
○中立賣　禁裏の西の御門通、西へ通れる町なり。此西堀川にかゝれる橋を戻り橋といふ。今一條堀川なる橋を、もどり橋といふは、誤りなりと云り。凡京中にて、中立賣、室町、新在家など、尤奇麗なる町なり
○柳の水　西洞院通、三條の南にあり。清泉なり。此町に本本能寺跡あり。
○六角堂　頂法寺といふ。六角通にあり。此寺の住持、代々立花を傳ふ。七月七日の朝、池坊に立花數瓶あり。見るべし。
○佛光寺　高倉通に有。眞宗別派の大寺なり。
○因幡藥師　五條松ばら烏丸にあり。○五條天神　松原通西洞院の角にあり。
○新玉津島　松原通室町のひがしに有　紀州和歌の浦玉津島をくわんじやうせられし社なり。
○東本願寺　東門跡と稱す。六條からす丸にあり。東向なり。

以上中

西

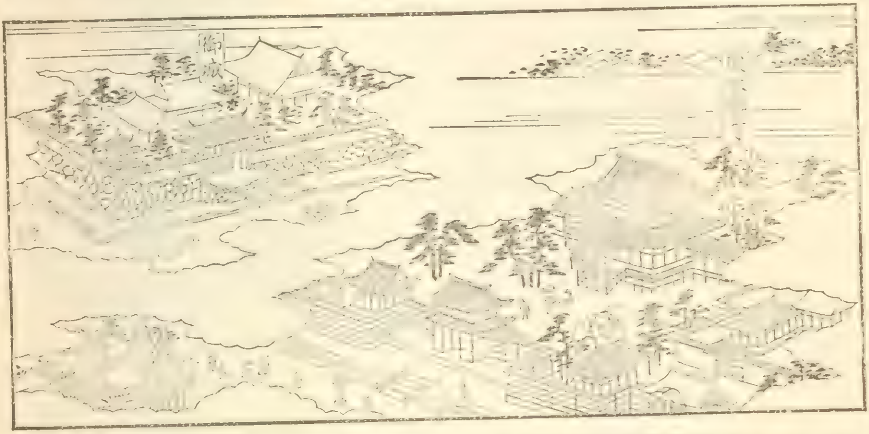
安居院口　大德寺の方に行道なり。今安居院はなし。町の名となる。
○堀川　南北に通れる町なり。町の中に川あり。此川の源は、鷹が峯より來る。
○二條御城
○神泉苑　御城の南大宮通の西に有。眞言寺なり。池あり。魚多し。中島に龍王の社あり。むかしより名ある所なり。

○大學寮の跡　今は酒井氏の宅なり。神泉苑の南にあり。

○雀の森　勸學院の跡、四條大宮の西にあり。

○壬生　地藏堂有。寺あり。壬生忠峯が硯とて、古き硯有。此所も洛中なり。

○本國寺　日蓮宗の大寺なり。寺内ひろし。堀川の西松原の南にあり。



○本願寺　門跡と稱す、六條堀川にあり。

○不動堂　油小路七條の南に堂有。村あり。

○稲荷御旅所　西九條にあり。

○朱雀權現堂　西七條に有。

○水藥師　七條の南に有。堂に近き所に清泉わき出。今は洛外と成。

○西八條　清盛の舊宅の跡あり。

○遍照心院　大通寺といふ。俗には尼寺と稱す。東寺の北なり。

○六宮權現　六孫王經基の葬地に社有。近年御建立ありて壯麗なり。又八幡春日の社あり。

○東寺　下京西南のはしなり。町つゞけり。中京よりはなはだ遠し。淀、山崎、大原野などにゆくついでに見るべし。眞言宗の大寺なり。五重の塔有。高さ廿九間、方五間あり。遠所より見ゆ。西に門有。つねにあかず。俗に羅生門と云。しかれども、むかしの羅生門は、都の南大門なり。是にあらず。此寺の南の道、

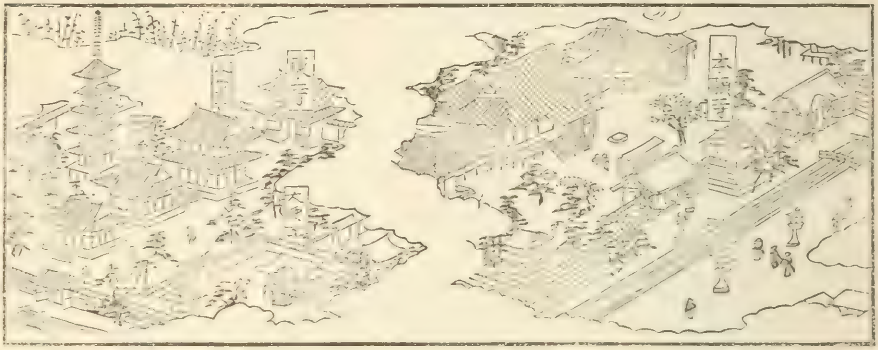
九條通にあたる。

○西寺の跡　今は田となりて、守敏塚のみ殘る。

已上西

右は洛中を記す。此外子細ある古跡、寺社多けれども、いたづがはしければ略す。

○京都の周大土堤、秀吉公つかせらる。東は河原町と寺町との間に有。西は紙屋川のはたに有。南は、東寺の下ぎは、九



條通に有。北は大德寺の上、西賀茂の南にあり。京都の四方をめぐれり。

洛外

初一日　東方

○三條小橋　高瀬川にわたせり。此下より舟に乘、伏見にゆく。此邊より大橋のきはまで、はたご屋多し。此南邊に畜生塚あり。其寺を瑞泉寺といふ。秀次公幷に幼子及び侍妾數十人、同處にうづむ。

○三條大橋　賀茂川にわたせり。橋の上より、ひえの山、比良の高嶺、大原、鞍馬、きぶねなど見ゆ。

○なはて町　三條大橋の東より、四條の方に行道なり。

○大和橋　白川にわたせり。

○建仁寺　五山の一なり。大寺なり

○愛宕寺　六波羅寺のむかひ。北側にあり。

○六波羅密寺　本尊中は觀音、左は藥師、右は地藏なり。

○經書堂　六波羅より坂を少し上りて上にあり。北がはなり。

○子安の塔　泰產寺といふ、南がは。

○車宿、馬駐　此二所は二王門の下に有。北側なり。

○淸水二王門　鋳摩塚　坂の北なり。此所に成就院有。

○田村堂　田村丸の木像有。北なり。

○淸水觀音堂　南にむかへり。前にかけ作りあり。舞臺といふ。

○地主權現　觀音堂のうしろ高き所に有。櫻あり。此社は觀音堂立ざるさきよりこれあり。社の前に、俗に目くら石といひて、左右に石あり。門寺の神なり。小兒たはぶれて、目をふさぎ、一方より一方にゆくに、多くはちがへり。

○奥の院　西山、大原野、小鹽山、其外洛中洛外悉見ゆ。好景なり。

○音羽山　淸水寺の上の山なり。

○音羽の瀧

○三年坂　淸水より下りて、祇園の方に行道にあり。

○下河原　小川有。靈山より出。

○靈山　時宗なり。坂を東に上る。左右に僧坊多し。好景の坊ありて、遊人多し。僧坊にて精進料理をいだす。上に本堂あり。其上に天照太神宮あり。此山をわしの尾山と號す。靈鷲山に比す。正法寺といふ。

○八坂の塔　法觀寺といふ。五重の塔なり。此邊に茶屋多し。

○高臺寺　大寺なり。豐臣秀吉公の北の政所立給ふ。すなはち秀吉公北の政所の木像御靈廟あり。暉麗なり。春は花、秋は紅葉多し。見るべし。下寺にも花多し。下より北にいづれば、祇園の方にゆく道あり。

○安井眞性寺　此内に觀勝寺あり。建仁寺のうしろ

なり。藤有。山吹つゝじ櫻もありて、遊人多し。奥に金毘羅あり。參詣つねに多し。

○祇園感神院と云。石の鳥居の額は、照高院道晃親王の御筆なり。神殿は紫宸殿を模寫せりといふ。淸水と同じく、遊人多き所なり。櫻有。西の方に蘇民將來の社有。北の



方の裏道より出て、祇園林の內をとほりて、知恩院の方に行みち有。

○雙林寺　高臺寺の東北高き所なり。時宗なり。長樂寺丸山も同宗なり。

○東本願寺墓所　東の山下、双林寺のならびにあり。近年營作ありて壯麗なり。

○長樂寺　双林寺の北、高き所に有。

○丸山安養寺といふ。妻帶なり。祇園の東、長樂寺の北なり。僧坊多し。尤高き所なり。景よき坊多し。此寺も精神料理を人の所望によりて拵出す。醬、むめ漬、かき餅、豆腐、此寺の名産なり。遊人多し。冷泉有

○將軍塚　長樂寺の上の山上にあり。知恩院の上、一心院より上りて、南に行ば道よし。小高き塚なり。桓武天皇、此都をたて給ひしとき、王城の鎭護の神として、つかせ給ふ。恐れ尊ぶべし。むかし天下に亂あれば鳴動せしといふ。

○知恩院　浄土宗の惣本寺也。前殿大なり。奥に奇麗なる佛殿座敷有。此寺、上にも、中段にも、下にも所々櫻多し。下西になみ木の櫻あり。洛外にて、此地と御室との兩所に、尤花多し。三門有。上に十六羅漢有　傳を以て見るべし。厨の前、景よし　本堂の南、高き所に大鐘有。本堂の東の石階を高く上れば、上に一心院有。奥の院と云。



○庚申堂　善光院といふ。知恩院の外門を出、川につきて上り、右にゆく。此所春は花あり。堂に三猿のかたち有。

○粟田口　三條通より大津の方に行道なり。

○白川橋　白川にわたせり

○青蓮院　粟田口南方に有。親王御門跡なり。御殿は知人なくては見る事かたし。

▲第二日　東方

南禪寺より以下粟田口の北にあり。

○南禪寺　五山の上也。大寺なり。三門有。内に十六羅漢有。高き所に鐘樓あり。寺内見所多し。子院の内、金地院奇麗なり。傳を求め見るべし。惣門前の道長し。前に茶や有、粟田口にちかし。此寺のおく。谷の内に駒が瀧有。よきたきにはあらず。寺内の北門より出て、若王子にゆく直道有。近し。表にまはれば遠し。

○永觀堂　禪林寺と云。本尊は彌陀如來。かへり見佛なり。淨土宗所化の多く集る所、衆寮有。復道有。

○若王子　山伏の先達也。熊野權現の社有。

○光雲寺　近年南禪寺より再興。東福門院の御助成によれり。禪寺也。花あり。佳境なり。

○悲田院　是は南禪寺の西に有。山下にはあらず。貧人の居る里也。よき家多し。

○黑谷　紫雲山金戒光明寺といふ。淨土宗の大寺也。門前に町あり。墓所に敦盛熊谷の石碑有。西に岡崎村有。佛殿の東の山上より後に下り、銀閣寺にゆく近道有。本堂の西より眞如堂の方に行道あり。

○眞如堂　むかしは此寺、この所の東北に有。今は元眞如堂村とて民家有。中頃は京都寺町に有しが、其後爰にうつる。門前に茶屋多し。遊人たえず。

○鹿が谷　如意が嶽の下なり。谷の奥に如意が瀧あり。雨降ば水まさりて、京よりよく見ゆる。瀧の南の方の山を越て、別の谷に、俊寛僧都が平家を亡ぼ



さんとて、談合したりし、山莊の跡二段あり。畠のごとし。ゆゑに此谷を談合谷といふ。此上の高山、如意が嶽に上れば、京を眼下に見る。又は東近江も見ゆる。

○萬無寺　むかし僧坊ありて中絶せしを、延寶八年知恩院の萬無和尚再興せり。佛殿甚だ奇麗なり。山にちかし。清泉あり。

○銀閣寺　將軍東山殿、足利義政の宅の

跡なり。瞱麗なる庭有。泉水あり。義政の立給ひし銀閣あり。閣とは二階なり。東求堂とて、同人立られし茶室有。是茶湯座敷のはじめなり。傳をもつて見るべし。此上の山に、每年七月十六日西の初刻、大の字の火を大にともす。

○吉田　南に有は齋場所なり。日本國中の諸神を、此所にいはひまつる。日本最上日高日宮と書たる額は、嵯峨天皇の宸翰といふ。其下に太元宮とかけるは、後土御門院の宸筆。又日本國中三千餘座天神地祇八百萬神とかける額は、淸水谷殿の先祖の筆なりとて、後には神殿あり。前に鳥居有。伊勢内外宮、本社のおくにあり。左右の廻廊に、日本國六十八州の神社の數をしるせり。すべて三千一百三十二座あり。これより北に、ひきく山をこえゆけば、小池あり。龍澤の池といふ。吉田の兼好が、猿澤の池をうつせし池なりといへり。その北に春日四所明神の社有。二十二社の一なり。是吉田の本社なり。

○百萬遍　吉田の西にあり。知恩寺といふ大寺なり。淨土宗四ヶの本寺の一なり。むかしは洛中寺町にありしが、後に此所にうつせり。前に茶屋有。

○聖護院の森　百萬遍の南にあり。森の內に熊野權現の社あり。夏は京より納凉のために遊人多く。此北に聖護院親王の御宅有。天台山伏の長なり。むかしは洛中に御宅ありしが、後に爰にうつり給ふ。前に八重櫻おほし。花うるはし。

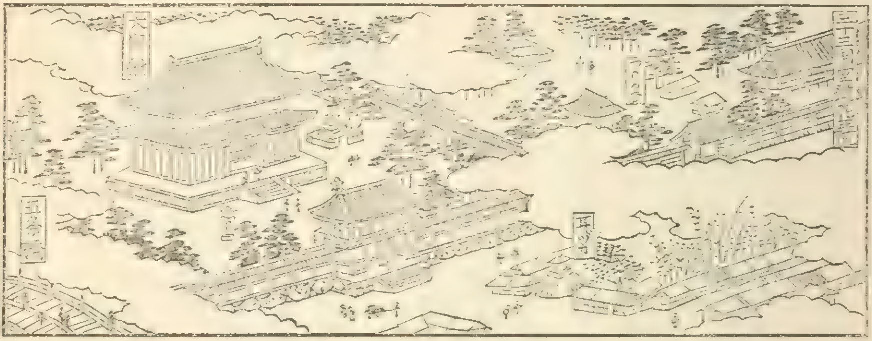
○頂妙寺　日蓮宗なり。これは二條のひがしにあり。此寺もむかしは洛中にあり。寛文十三年爰にうつれり。二條に近し。藤あり。

▲第三日　東南

京より伏見に行、竹田通をかへりて、京に入る道をしるす。

○五條の橋　是は橋通也。五條通にはあらず。此橋は賀茂川にかゝれり。高瀨川も橋の西をながるゝ。

○大佛　方廣寺といふ。豊臣秀吉公立たまふ。本尊釋迦、高さ九間五尺、口のひろさ七尺五寸、兩のひざひろさ五丈一寸、尤座像佛なり。堂の南北四十五間二尺五寸、東西廿七間五尺五寸、堂の棟の高さ二十五間、柱數九十二本、外面の石垣長さ二三間ほどなる大石なり。大鐘有。高さ一丈四尺、わたり九尺二寸、あつさ九寸、奈良の大佛の鐘



よりは大なり。前に朝鮮人の耳塚有。堂の東南に國泰院といふて、秀吉公の廟所のしるし有。

○三十三間堂　蓮華王院といふ。後白河院立給ふ。本尊千手觀音なり。又ちいさき千手觀音一千一體を安置す。堂の長さ六十四間一尺八寸あり。二間を一間とする故なり。矢數を射る所有。西の椽南のはしなり。北にむかひて射る。

○妙法院　親王御門跡也。みだりに內に入べからず。

○智積院　眞言宗なり。紀州根來より爰にうつる。學寮はなはだ多し。寺內ひろし。大寺なり。

○大谷　妙法院の北東にあり。親鸞聖人の墓所なり。輝麗なる寺あり。是より東に行ば、墓所おほき所を通る。高野山に似たり。細道ありて淸水へゆく。此邊を鳥部野といふ。上の山を阿彌陀が峯といふ。

○新熊野　ひきゝ所にあり。熊野權現の社なり。花あり。大谷より南にあたる。泉涌寺の方にゆく道なり。

又泉涌寺と熊野の社の間に、今熊野觀音あり。三十

三所の一なり。

○泉涌寺　京伏見往來の道より、七八町東の山下にあり。大寺なり。律宗なり。子院多し。四條院よりこのかた、帝王御代々の御陵、此御寺にあり。

○東福寺　五山の内なり、大寺なり。三門はなはだ廣し。聖一國師圓爾辨圓開けり。毎年十月十六日開山忌に、兆典司自筆の釋迦像かくる。其外古筆古畫多くかゝげて人に見す。此ごろ通天橋の紅葉さかりなり。來り見る人多し。此寺三所に門有。みな西むきなり。境内に萬壽寺あり。むかしは洛中に有。中頃爰にうつる。

○稻荷　大社なり。神殿奇麗なり。四月卯日祭あり。

○深草　律院あり。又寶塔寺とて、大なる日蓮宗の寺あり。霞の谷といふ所あり。

○藤森社（ふぢのもりのやしろ）　此社の南を通りて、大津へ行大道也。

○伏見　京橋より河舟にのりて大坂に下る。御香の宮有。神功皇后なり。山に秀吉公の城跡あり。伏見山に春は桃花多くして、吉野の櫻に對すべし。[illegible]時見るべし。竹田の邊、遠所より見たるがもつともよし。

○竹田　伏見より京にゆくに、竹田通をもゆく。竹田に安樂壽院あり。眞言宗也。本堂の下に鳥羽法皇を葬り奉れり。新御堂の下に八條女院を葬る。城南神の森西にあり。此邊城南離宮の跡なり。芹川村も此西にあり。いにしへ帝御幸ありし所なり。横大路といふ所も、竹田通にあり。又京三條より、かも川をわかちて高瀬川とし、竹田路を過て伏見に入る。賀茂川もこのみちにありて、鳥羽の小枝の橋をすぎて、かつら川に入る。竹田道を京に上れば、東洞院に入る。

▲第四日　南

上の醍醐に行道をしるす。

○清閑寺　山號を中山といふ。清水の南にあり。高倉院の御陵あり。平地なり。上にかへでの木あり。

其しるしなるべし。楓の葉つねの木にかはれり。

○歌の中山　清閑寺のうしろの山をいふ。

○しる谷越　清閑寺より山科に通る道なり。苦集滅道といふ。小松谷といふ所は、しる谷と馬町との間にあり。これは西なり。

○山科　宇治郡なり。東西は相坂山と音羽山の間なり。北は御陵村より、南は六地藏までの間、方一里餘、山科七郷十八村にわかつ。山科は惣名なり。

是より以下、日野までは、山科の内の事を記す。

○花山　遍照が住し元慶寺あり。此邊しぶかきの木多し。

○勸修寺　親王御門跡の御宅あり。其邊に勸修寺の茶屋あり。伏見より大津にゆく大道なり。ひき茶をうる所なり。茶屋のむかひ、大道の北に、宮路彌益の小やしろあり。宇治物がたりに見えたり。其南に宇佐八幡をいはひし社あり。是より京にゆくに、山をこえ、谷を通りて、稻荷に出るよき道あり。

○小栗栖野

○小野隨心院　御門跡あり。眞言宗なり。

○小栗栖　田村丸の墓あり。

○下醍醐　林中に佛殿寺院あり。醍醐寺なり。里の北、松はやしの内に、醍醐天皇の御陵有。平地なり。里中に朱雀天皇の御陵、人家のうしろにあり。これ又平地なり。里中に三寶院殿の宅あり。是眞言山伏の長なり。庭よし。藤戸のうきすの石あり。秀吉公取よせ給ひしが、爰に來れりといふ。高さ三尺ばかりあり。およそ此里に春は櫻花多し。是より上の醍醐へ一里あり。坂をのぼる。上下の醍醐寺眞言宗也。

○上醍醐　笠取山なり。名所なり。山上に清瀧權現の社あり。此山に女人を禁ず。山上に僧坊多し。奇麗也。山上まで、京都より一日にやう〳〵往來す。京より三里半餘あり。東の山下の谷中に笠取村あり。秋冬は笠取の谷にもみぢ多し。笠取より岩間寺を過て、石山にもゆくみちあり。

○日野　梅多し。ちかき頃の俗語に、よし野のさくら日野の梅といふ。洛外にて梅おほき所、これを第一とす。つばきも多し。此邊に重衡の首塚あり。ひがしの山のかたはらに、鴨の長明がすみたりし方丈のあとに大石あり。日野は下のだいごよりみなみの方にあり。宇治へゆく道なれば、上の醍醐へ上下するみちよりは少しわきよりなり。

▲第五日　南

宇治にゆく道をしるす。宇治にゆくに、しる谷をこえ、山科のうち醍醐を過て、六地藏に出るもよし。

○藤の森の社　伏見のひがし、いなりの南なり。

○矢島嶺

○佛國寺　唐僧高泉禪師の再興、佛殿奇麗なり。

○六地藏　町有。茶屋多し。宇治川に近くして、舟のつく所也。伏見にも大津にもゆく道のちまたなり。

○木幡（こはた）　名所なり。やしろあり。天忍穗耳尊（あまのおしほみゝのみこと）なり。

○黄檗山（わうばくさん）　萬福寺大和田村（おほわだむら）にあり。唐僧隱元禪師の開基、佛殿美麗なり。三門あり。同人の墓あり。奥の院あり。

○遠方町　宇治より北なる町をいふ。

○大鳳寺町（だいほうじ）　遠方町の北にあり。木幡より宇治に通るすぐ道にはあらず。こはたより御室戸にゆけば通る。今は大鳳寺はなし。村の名となる。むかしは眞言宗の寺ありといふ。町あり。茶師多し。

○御室戸寺（みむろとじ）　天台宗なり。西國三十三所の觀音靈場の札所なり。廿町ばかり山の奥に、喜撰が庵のありしあとあり。

○宇治興聖寺（こうしやうじ）　曹洞宗の寺也。春はさくらやまぶきの花多し。うしろに林道春の作れる石碑の文あり。門前に茶屋おほし。みな宇治川にのぞめる二階ざしきあり。好景たぐひすくなし。嵯峨の大井川のほとりの景にひとしかるべし。五月に此邊螢火多し。石山

のほたるよりおそし。見るに目をおどろかす。
○朝日山　興聖寺のうしろの山なり。宇治の里よりひがしにあたる。ゆゑに名づけしにや。
○谷の薬師　興聖寺前より川上の方にあり。
○網代禁制の石塔　川中の浮洲に立り。思圓上人立しとかや。先年の洪水にながれて今はなし。
○恵心院　川のひがし、高き所にあり。恵心僧都説法ありし寺也。



○宇治橋　宇治川に渡せり。此川の源は近江の湖なり。橋の小島がさきはむかし洪水にながれつきて今はなし。橋より下に有しといふ。山ぶきの瀬も其邊にありしといふ。今は其所しれず。此橋は東西にかかれり。宇治川の南北の岸といふはあやまりなり。橋のひがしなる山を朝日山といふをもつて思ひはかるべし。むかし此橋を通りて奈良へ行しとなり。秀吉公豊後大友氏に豊後橋をかけさせ、小倉づゝみをつかせ給ひしより、すぐに長池にゆき、宇治をば通らずして奈良へゆく。
○宇治の里　民家しげく、茶師の家多くして、其富るは家廣大なり。およそ此里に茶園多し。宇治川より東北京の方は宇治郡なり。今の川の西、宇治の里は久世郡なり。
○平等院　興聖寺より西川のむかひにあり。
○扇の芝　頼政自害せし所なりといふ。

○橋姫の社　橋のきはにあり。橋より舟にのり、豊後橋、ふし見、よど、八幡にくだる。舟のゆく事はなはだ早し。京より宇治にゆきて、歸りにはふねにのるべし。

○もし此所よりすぐに淀八幡、山崎、西の岡へゆきて見んとならば、舟にのりて淀にゆき、あるひはすぐに八幡まで舟にてくだり、八幡山を見て、橋本に宿すべし　日猶たかくば、わたし舟にのり、山ざきの町へゆきて宿し、明日、山ざきを見、それより粟生の光明寺、大原野、小鹽山、向日明神など見て、京へ歸りて、東寺に立より見るべし。かくのごとくすれば、三日に見る所を、兩日にたやすく見るなり。

○槇の島　此西に小倉堤(おぐらつつみ)とて長き土堤(どて)あり。大なる沼あり。蓮多し。伏見に歸るには、此堤を通りて豊後橋にいづるもよし。

▲第六日　西南

大原野、小鹽にゆく道をしるす。

○東寺　すでに洛中にしるせり。是より山崎に三里。

○四ツ塚　東寺より西にゆけば、小橋あり　その邊にある塚なり　つか四ツあるにはあらず

○吉祥院　東寺の南にあり。菅家の領地なり　吉祥天女の社并に菅神のやしろあり。道筋にはあらず。通りがけにはたちよりがたし

○唐橋○生の里○桂川　嵯峨の大井川の下なり。丹波より出る。舟わたしなり。

○久世○向日明神　小野道風のかける額あり。前に茶屋多し　中國よりあたごに參詣の道なり　向日川有。きつね川といふなり　忠度都落の時、此川より都へかへられしとなり。一説に、山崎と八幡の間の淀川をきつね川と云。長岡の京のあと、此あたりに長き岡あり。桓武天皇の十年住たまひし都也。

○大原野　春日明神の社あり。此邊に勝持寺といふ寺あり。道風の書る額あり。紅葉の樹多し。西行櫻といふ木あり。花の寺といふ。門前に池あり。佐江野の沼といふ。名所なり。

○小鹽山　大原野の上の山なり。

○善峯寺　小鹽山の上にあり。坂をのぼり、櫻おほし。此寺に目藥あり。名產なり。

○西岩倉　三鈷寺の北にあり

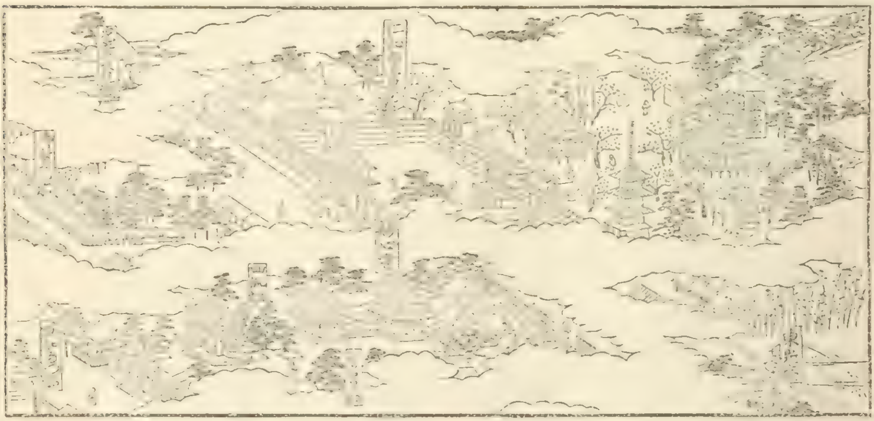
○三鈷寺　善峯寺より上に有。女人のきたる事を禁ず。

▲第七日　西方

嵯峩にゆく道を記す。

○內野　一條の南の野也。今は民家立て野はなし。

○妙心寺　禪宗五山の外、大德寺、妙心寺を大寺とす。京都下立賣通を西にゆけば、妙心寺の南門の前にいたる。南の門より入て、北門に出、西へ三町程



ゆけば仁和寺にいたる。又南門の前を西に行ても、御室にゆくなり。

○仁和寺　一條室町より一里餘あり。御室といふ。親王御門跡あり。御殿は導をもつて見るべし。春は此御境內の奧に八重ざくら多し。洛中洛外にて第一とす。吉野の山櫻に對すべし。毎

年花のさかり十條目の間はな見る人多くして、日々群集せり。酒食をたづさへ幕をはりて、遊宴をなす者多し。高塔あり。花をめでん人は、花の始中終三度ゆきて見るべし。木多きゆゑさかり久し。

嵯峨　以下嵯峨の事をしるす。

○大澤の池　中島あり。菊島といふ。

○名社の瀧の跡　公任の名こそながれてとよめる瀧なり。大澤の池の北にあり。しれる人稀なり。今に殘れり。たづね見るべし。

○釋迦堂　清涼寺といふ。本尊は毘首羯摩が作の釋迦なり。西に五大尊堂あり。古佛なり。北の林のうちに、この釋迦を唐よりさり來りし僧奝然が墓あり。

○往生院　平清盛の時、妓王妓女などこもりし寺なり。今も木像あり。尼住す。

○三寶寺　往生院の南となり、平重盛の臣なりし瀧口入道がこもりし寺なり。

○二尊院　本尊阿彌陀釋迦なる故なり。

○小倉山　二尊院の上なる山なり。すべて此山を龜山といふ。山のかたち龜に似たり。

○野の宮　伊勢太神宮、むかし伊勢の齋宮にたちたまふ内親王、爰にてものいみはらひし給ふ所なり。

○天龍寺　五山の一つなり。大寺なり。額は元朝の趙即之手跡なり。庭の築山見るべし。

○大井川　丹波より出る大河なり。法輪寺の方にわたりゆく橋を、渡月橋といふ。此川を又葛野川といふ。下にては桂川と云。

○嵐山　河の南なる高山なり。上に藏王權現在。むかし吉野の櫻のたねをうつせし所なり。今もなほ櫻おほく、花盛の比は遊人おびたゞし。

○臨川寺　禪寺なり。つき山あり。庭よし。夢窓國師の所作なり。川ばたの景よし。此河上に茶屋三軒あり。三軒茶屋といふ。景よし。前に大井河、むかひに嵐山、戸灘瀬の瀧見ゆ。茶屋の東、藪の中に、小督が住たりし庵のあとあり。此河舟をうかべて、兩山

の間舟上の景よし。花ざかり又月の頃遊人おほし。

○法輪寺　大井河の南にあり。前に茶屋有。たかき坂あり。虚空藏堂なり。景よし。近年三月十三日、十三才になる都の男女、參詣する事おびたゞし。是を十三まゐりといふ。

○櫟谷　法輪寺の北、川ばたにあり。神社あり。宗像の神もあり。松尾の攝社なり。景よし。その東にも



小督が居たりしいほりの跡あり。

○大悲閣　櫟谷より八町ばかり河上に有。觀音堂あり。角倉了意木像あり。林道春のかける石碑有。

○松尾　法輪寺より四五町南にあり。明神のやしろあり。是より京に歸るに、大井河を舟にてわたり、梅津にゆくべし。

○梅津　長福寺といふ寺あり。

○梅宮　橘氏の祖神にて、二十二社の内なり。

○是より歸りみちに太秦を見るべし。又京都の宿の在所により、二條邊より嵯峨にゆけば、うづまさ通り直道なり。太秦は二條通の西なり。太秦を西へ出はなるれば、かたびらが辻に出る。是より左の方の道へ行ば、臨川寺の前にゆく、北に行ば上嵯峨清凉寺の前にゆく。

○下立賣より嵯峨にゆくには、西の京を通りて木辻を過、妙心寺の南の門前を通り、池上より山のすそを通り、常盤にゆく。夫より下嵯峨へゆき、上さ

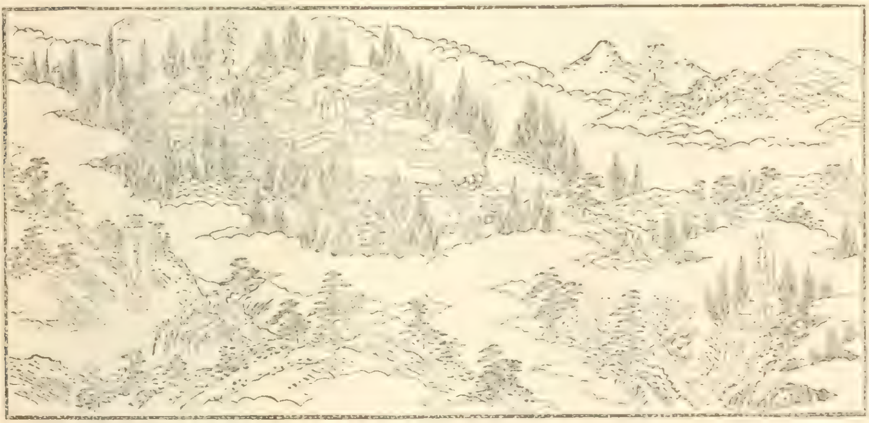
がへもゆくなり。○太秦に廣隆寺あり。眞言宗也。又蜂岡寺ともいふ。本尊は藥師なり。平安城のいまだ立ざるまへより有。洛中洛外最初の寺也。

○木の島明神　元糺といふ。太秦より一町ばかり東、道の北にあり、天照太神の御社なり。林の内なり。清泉有。中に三面の鳥居たつなり。

▲第八日　丙

愛宕山にのぼる道を記す。愛宕山は京より四里有。道遠く山高くけはしければ、短日にはやう／＼一所を見るべし。春夏は朝はやく出て、愛宕山に登り、歸るさに嵯峨をもみるべし。

○愛宕山　嵯峨の釋迦堂の前をすぎ、一の鳥居、試のさかをこえ、清瀧川の橋をわたりて上る。かはらけなぐる所あり。さがの一のとりゐより、山上鐵の鳥居まで、五十町有。町毎にしるしの石立たり。鳥居の額はうらおもて共に、竹內曼殊院良尙法親王の御筆



なり。社の下に僧坊六間あり。其內五坊は天台宗、一坊は眞言宗也。諸大名又富貴の家より、夏は茶壺を此寺の壺倉にいれ置、秋になれば各々取返さる。およそ此社には、日々諸國及び、京都より參詣多し。山上より丹波の大江山、鬼が城など見ゆ。山を少し

下て北へゆけば、月の輪といふ所へゆく道あり。難所なり。日ぐらしの瀧有。月の輪はあたご山のかたはらにあり。本尊千手観音なり。永日には京より愛宕山にのぼり、月輪に下りて京にかへるに、一日に往來す。あたご山にのぼりて、すぐにもとの道を下らば、永日には、さがの内に見殘したる所は其日見るべし。愛宕山の西南の谷そこに水



尾といふ里あり。清和天皇の御位を下させ給ひて、住給ひし所なり。御陵もあり。別には見所なし。あたごよりは道けはしく、下りがたし。嵯峨の一の鳥居よりゆけば坂なし。

▲第九日　乾の方

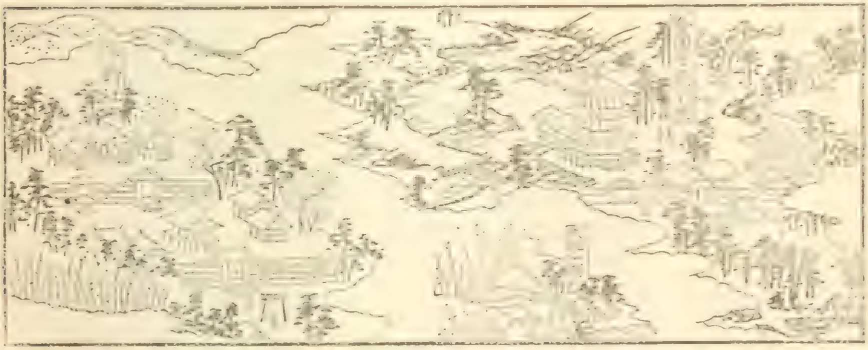
○高雄、槇尾、栂の尾に行道をしるす。日永き時は北野より西の方所々を過て、高雄、槇尾、栂尾まで一日に見る。短日には、高雄山、槇尾、栂尾ばかり見るべし。又日永きときは、すぐに三尾を見て、歸りに梅が畑より南山をこえて、嵯峨の大澤の池のはたを通り、大覺寺御門跡の前を過て、嵯峨の山に出べし。

○北野　一條通より、千本邊の植木屋の家々に入て草木を見て、紅梅殿の前を過、七軒茶屋の前にいで、天滿宮の東門より入て、やしろに詣づ。これはわき門なり。正門にあらず。又下よりゆくには、千本通

を上り、七本松下の森に出、影向(やうがう)の松、右近の馬場の西の通り正面なり。天満宮の南門より本社に詣づ。拝殿と神殿の間にも、拝する所あり。左右より入る。本社の北五十歩ばかりにも、天神の社あり。是は菅丞相にあらず。仁明天皇の御時、遣唐使のために、天神地祇をこの地(ところ)に祭り給ふ。菅丞以前の社にて、菅丞相の御社の地主也。参詣の人は、先此社に参るべし。本社の西にある観音堂は朝日寺なり。南門の外の南にあるは、東向の観音といふ。南門の外に父の忌をはりて、参詣する石塔あり。天神の御母の墓と云。南門の内に船のやしろあり。東門の外に時平大臣の社あり。ひがしの門を出て北にゆき、西に転じて紙屋川にかゝれる高橋をわたり、平野明神にも、金閣寺にもゆく。紙屋川、高はし、いづれも名所なり。

○平野社(ひらののやしろ) 仁徳天皇の御社なり。北野の北西、紙屋川の西なり。

○金閣寺 又寺号を鹿苑院(ろくをん)といふ。相国寺(しやうこくじ)に属す。



足利義満の宅ありし所なり。寺内に八景ありて、景すぐれてよし。そのむかしは西園寺家にあり。義満建立ありし三階の金閣有。池あり。金閣の板敷、八畳敷の板一枚なり。めづらし。金箔今ものこれり。下に義満の位牌あり。閣は導を以て見るべし。此所に石不動あり。むかしの西園寺の本尊なりといへり。

○等持院 足利尊氏

の寺なり。ゆゑに尊氏を等持院といふ。此寺に足利將軍十三世の木像あり。禪寺なり。導をもつてみるべし。

○龍安寺　是も大寺なり。細川勝元が寺なり。池あり。十月中比より、此池に鴛鴦多くあつまる。見物の人あり。

○仁和寺　前にしるせり。

○大内山　仁和寺の北の山也。

○並の岡　仁和寺の南に三ッならびたる山なり。

○光孝天皇の御陵　世俗に車塚といふ。御車のかたち也。仁和寺の西にあり。

○福王子村　福王子の社あり。

○鳴瀧　福王子村につゞけり。民家あり。寺あり。妙光寺般若寺は眞言宗なり。三寶寺は日蓮宗なり。風景いづれもよし。西の山を五智山といふ。八町上れば、山のいたゞきに五體佛有。此所景すぐれてよし。西の山下に廣澤の池見ゆ。月の名所なり。寺を蓮華寺といふ。此山よりあはせど石出るゆゑ、此里に砥石を多く賣る。是より左は嵯峨愛宕道、右は高雄にゆく道也。

○梅が畑　梅多し。山中なり。

○高雄寺　坂の上にあり。神護國祚寺といふ。麓に清瀧川有。いさぎよし。秋冬は、川邊にも山にも紅葉多く、見事なり。紅葉の名所とて、其頃は都より遊人多し。およそ高雄、槇尾、栂尾、此山中は、山川すぐれたる佳境也。三所ともに橋の邊りの景尤よし。此寺の鐘樓の鐘にしるせる序と、銘と、筆跡とを、高雄の三絶といふなり。文覺上人の堂あり。奥に地藏院あり。谷にのぞめり。景はなはだよし。秋冬紅葉の時尤うるはしく、吉野の花に對すべし。

○槇尾　律院あり。西明寺槇尾山といふ。寺僧持戒堅固にして、殊勝の所なり。

○栂尾　栂尾山高山寺といふ寺有。佳境なり。冬は紅葉多し。明惠上人の堂あり。寺門に入て右のはし

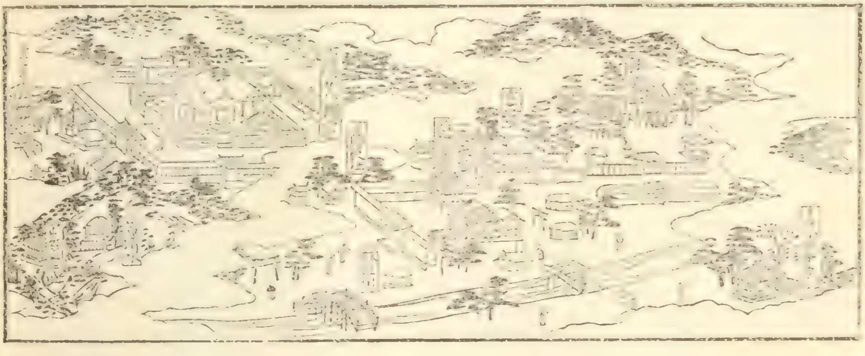
に三條院あり。谷にのぞみて景よし。むかしは栂の尾に茶多し。今は絶たり。

○日永き時は、歸り道に梅か畑の南山を越て、嵯峨に出て、大澤の池の邊見殘したる所を見て、（廣澤の池のはた頗る景よし。月の名所なり。）是より小坂をこゆる。此間南の山小高き所に、大きなる岩あり。されは石といふ。同じ方に、大ごう法師が足がた池あり。數町東に帶とり池と云ふ小池あり。いづれも名所なり。是より鳴たき村に出て歸るなり。

▲第十日　南

八幡山にゆく道をしるす。

○八幡　石淸水八幡宮といふ。山を男山といふ。又鳩の峯ともいふ。山城國南のはし、河內の境にあり。京よりゆくには、東寺の前より上鳥羽下鳥羽を通り、納所を過、淀にゆき、小橋大橋をわたり、美豆の町を通



り、八幡の町に入り、放生川をこえ、八幡の御旅所を過て、山上に登り、八幡宮にいたる。神殿に三座の神まします。中は八幡、東は神功皇后、西は姬大神なり。神殿いかめしく美麗なり。日本にて四番の宮なり。第一、日光東照宮。第二、駿府淺間。第三、和州多武峯。第四は此所なり。八月十五日放生會有り。昨日都より勅使來り給ひ、今朝山上

より神幸に供奉したまひ、下宮にて祭禮音樂有。夜に入て山上に還幸なり。祭禮こと所にかはり、甚だ古雅なり。山上の本社に上り、下向には裏道より下りて、石清水を見るべし。其邊に瀧本坊あり。其下護國寺に藥師堂あり。此所より山下の諸郡見えて、遠景すぐれたり。山上にも山下にも高良のやしろ有。此山に大坂のかたより登るには、河内の葛葉の里を過て登る。八幡山下の町より東に行て、淸水の里あり。其さきに男塚女塚あり。女郎花の名所なり。其所を通りて南のひきゝ山をこすを洞がたうげといふ。山城河内のさかひなり。是河内の山根道なり。八幡の町の西八町ばかりに橋本町有。淀川のはたなり。是よりより枚方に行大道なり。橋本はむかひの山崎にわたる所なり。是より渡し舟に乗て山崎ごえ、山崎に宿して西の岡を見るもよし。先宇治にゆき、八幡を見て、橋本に宿し、翌日山崎にこして西の岡をめぐるもよし。此事前の宇治の所にもつまびらかにしるせり。橋本の下に金橋あり。金川にわたせり。是山城河内のさかひなり。此橋は南國よりかくる。此里人は三國の雞の聲を聞といへり。川むかひは攝津の國なり。

▲第十一日 艮

比叡山に行道をしるす。

○比叡山 雲母坂より上るべし。右の方の谷に音羽の瀧見ゆ。きらゝ坂のうへ、水呑峠の地藏堂のかたはらより流る。およそ此國に音羽の瀧三所有。淸水と、山科の東牛尾と、此所なり。皆同名なり。比叡山の寺を延暦寺といふ。山を天台山と號し、西朗洞といふ。又都の富士といふ。此の山に三塔あり。南にあるを東塔といふ。其北に有て中なるを西塔といふ。なほも北なるを横川といふ。すべて三塔と稱す。東塔に根本中堂有。本尊あり。前に文殊樓あり。諸堂有。山上に僧坊所々にあり。南の方數町、山谷を

へだてゝ無動寺あり。無動寺の山上、寺院にはことなる景なし。湖水を見おろせる景すぐれたり。慈圓のうたに、

　ふもとには千里の月をかたしきて枕の下に有明の波

と讀るも此寺なり。

○西塔（さいたふ）　此所に相輪橖（さうりんたう）有。西の方の少し下に黒谷有。圓光大師の寺なり。洛東に有は新黒谷といふ。

○横川　東塔より見渡せば近し。道めぐ



りて一里半程北に有　慈惠僧正の堂有。元三大師と稱す。吉凶をうらなふ圖をとる簡あり　花嚴院のうらの景よし。京に歸るには横川より八瀬に下りて、高野松が崎を通りて歸るべし。三塔の内、東塔横川は近江なり。西塔は山城也。

▲第十二日　南

　鳥羽を通り、山崎にゆくみちをしるす。

○東寺○上鳥羽　こい塚有。里人は是を鳥羽の戀塚といふ。一説戀塚は下鳥羽戀塚寺に有。爰なるは鯉を埋めし塚といへり。

○小枝の橋　上鳥羽下鳥羽の間に有。賀茂川のするにかゝれる橋なり。

○秋の山　道の東に有。鳥羽法皇の鳥羽の西南の離宮におはしませし時、御庭の築山なり。紅葉を植られしゆゑ、秋の山と名づく。

○下鳥羽　道の東がは戀塚寺あり。源渡が妻の塚あ

り。是鳥羽の戀塚なりといふ。東に芹川村あり。むかしの帝せり川の行幸とて、しば〳〵みゆき有し所なり。芹川他所にありといふ說非なり。

○納所町　淀川の北にあり。

○淀町　城あり。

○淀姫明神　水垂と云所にあり。城の北なり。肥前國河上明神を爰にまつる。神功皇后の御妹といふ。そのやしろの少し東に、桂川の淀川におつる所あり。ふねにてわたる。淀より下をすべて淀川といふ。

○山崎　町長し。北より入口の西、高き所に觀音寺あり。景よし。堂も暉麗なり。その南高き所に寶寺あり。寶積寺といふ峯に天王のやしろあり。ふもとに千利休が立し妙喜庵あり。茶室なり。町の南に離宮八幡有。暉麗にして大社なり。是より南の方に水無瀨あり。

▲第十三日　北

鞍馬山にゆく道をしるす。京より三里あり。貴布禰によれば少し遠し。貴船を見てくらまにゆくも、一日にはたやすき道なり。

○鞍馬口　もしいまだ上賀茂を見ずば、淸藏口より出て上賀茂に行べし。あるひはくらま口より出るも、其居所によりてよろしきにしたがふべし。

○西念寺　これは、上がもの南川より、西南の方にあり。つゝみの下、ひきゝ所にあるゆゑに、くぼみ堂といふ。西行法師爰に住て。

とめこかし梅さかりなる我宿を
うときも人はをりにこそよれ

とよみし所なり。此歌新古今集にのれり。その梅のしるとて今もあり。

○御菩薩池　上賀茂のひがしにあり。此所はくらま口より、くらまにゆく道すぢなり。村あり。池有。みぞろ池ともいふ。

○岩倉　みぞろ池よりひきゝ山坂をこえ行。松がさ

きのかたより岩倉にゆくには、狐坂をこえゆく。

○市原　村の入口右の方に、補陀落寺あり。むかしの普陀落寺にはあらず。此寺に小野小町が墓、同じく木像壽像あり。後代事を好むもの、爰に設しものならん。其先に妙壽院舊宅あり。背の山と號せられし所なり。林道春父子の神主を納し祠堂あり。河より二のせの町にてとふべし。此谷中に春は梅おほし。

○鞍馬町　民家多し。茶屋食店あり。宿をかす。木の目漬幷山椒の皮を賣る。山ふかき里也。坂數町を上りて。毘沙門堂にいたる。坂なかばに靫大明神のやしろあり。源義經兒童のとき、住せられし東光坊舊宅のあとあり。毘沙門堂に義經のかぶと、辨慶が太刀などとてあり。寺僧にこうて見るべし。梅さくら多し。堂の東より比叡山西塔相輪堂など見ゆ。

○僧正が谷　くらまの本堂の西のかたより、山をすこし登り、西にゆけば、僧正が谷にいたる。壹演僧正住せしゆゑに名付。源義經爰にて劍術を學べりといふ。此邊の岩石に、刀にてきりたるやうにわれめ多し。此所を俗に天狗の住所なりといふ。貴布禰に下るには、これより南の方の本道にいづる。道けはし。紅葉の時節には、坂中よりきぶね山の紅葉を見るべし。はなはだうるはし。

○鞍馬より小原にゆくには、くらまの民家の前なる川をわたり、東の山をこえゆく。坂けはしからず。藥王坂といふ。靜原といふ里を通る。長谷といふ里も南に見ゆ。公任の住りし所、朗詠谷とてあり。靜原の上を八人の岡といふ名所也。其先の谷上に、むかしの普陀落寺ありしといふ。今はなし。靜原よりひきゝ坂をこえゆけば、左に江文のやしろあり。その前を過て小原にいたる。

○貴布禰　僧正が谷の西にあり。これ又深谷の内也。民家あり。鞍馬よりは谷の內せばし。前の社より奥のやしろまで、其間六七町あり。奥のやしろ貴布禰

の祠なり。水神なり。不案内なれば、前のやしろを本社とおもひて、拝みてそのまゝ歸る人多し。口のやしろと奥の本社との間、左の方數町、おく山のかたはらに、龍王の瀑布有。貴船の谷のおくにも芹生（せれう）といふ所あり。小原の芹生とは別なり。貴船より京にかへる路、西の方に燧石をふごに入、山よりおろして賣る所あり。これをふごおろしといふ。

○まづきぶねにゆきて、くらまにゆくもよし。貴布禰より鞍馬にこえ、又小原にゆきて、その日京に歸る事は、永日にもなりがたし。

▲第十四日　北

小原にゆく道をしるす。京より四里あり。

○小原口　今出川より出る道なり。かも川をわたり、松が崎岩鼻を通り、高野を過て八瀬の里に入る。

○御蔭の社　高野村の東山際にあり。下鴨の神始て來現し給ふ地なり。四月午の日、伶人來て祭禮音樂あり。

○八瀬　民家あり、竈風呂あり。病人爰に來て浴す。病によりてしるしあり。此谷中流水はなはだいさぎよし。

○小原　大原ともいふ。小野といふも此邊にあり。

○梶井宮（かぢゐのみや）　宮御門跡なり。

○證據の阿彌陀

○音なしの瀧　岩をつたひて、ゆるくながるゝゆゑに音なし。

○せがいの水○おぼろの清水

○寂光院　西の谷の中に草生といふ所にあり。尼寺なり。むかし高倉院の后、のちに尼となりて爰に住たまふ。建禮門院と號せし女院なり。其木像まします。うしろに少しなる御陵あり。則建禮門院の御墓なり。むかひの山は、即平家物語にかきたる女院の、しきみ、わらびを摘に上り給ひし山なり。およそ夏は此山中緑樹多して、うるほし。繁花を愛せず、緑蔭を愛

し、閑淡にふける人は、此所に來り見るべし。此奥に小弟子村あり。其北に山城たうげあり。近江のさかひなり。是龍花越と云。其北は龍花谷なり。

▲第十五日　東

江州東坂本にゆく道をしるす。

○賀茂川○白川村　町あり。此里、山奥より石を多くほり出し、牛車あるひは馬におふせて、里の婦女是をひき、京に出て賣る。左の山上に勝軍地藏堂有。此邊を瓜生山といふ。

○山中　民家多し。町有。深山の中なり。寒氣ふかくして、梅花も二月に咲。櫻はなほおそし。此谷中、山ふかく、水淸く、はやししげくて景よし。志賀の山越は右の方にあり。むかし道なり。今坂本にゆくには、新道を通る。今道のたうげより、眼下に湖水見えて、佳景なり。

○上坂本　山王のやしろあり。日吉の社といふ。およそ山王は二十一社あり。八王子も二十一社の内なり。小高くしげりたる峯にあり。ふもとより八町ほどのぼる。景よし。山王の下より登る道あり。

○坂本に石橋多し。見るべし。

○東照宮　上坂本の内、南方高き所に立給ふ。その下に慈眼大師の寺あり。

○白毫院　石にてつける穴室あり。内に入てめぐりゆく。内の道長くひろし。上は富士山のかたちをなせり。寛永年中に、院主、貧人の飢饉をすくはんために、多くの飢人をやとひて、つかせしといへり。

○山王の前より叡山に登る道あり。

○下坂本に町有。湖水に近し。北國へゆく大道なり。

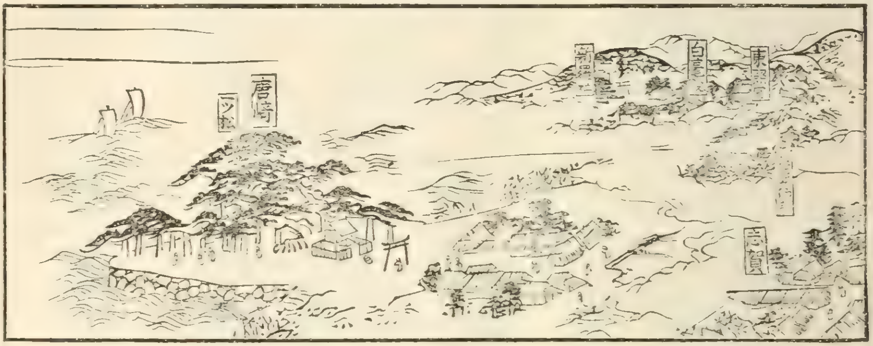
○上坂本の北の方數町行ば、新羅明神のやしろあり。

○唐崎志賀　唐崎の一ッ松あり。唐崎明神のやしろあり。近來修造ありて繁榮せり。茶店數多ならび、一ッ松の下より湖水遠く見えて、景尤よし。ゆゑにつねに遊人たえず。殊更暮の景はなはだよし。此邊

志賀の唐崎也。志賀の里は西にあり。むかしは滋賀の宮古あり。からさきより又もとの道を通りて、京に歸るべし。あるひは三井寺、高觀音を見て、小關越を通りて、京に歸るもよし。

○三井寺　又園城寺といふ。わき寺おほし。井あり。鐘あり。女人の來る事を禁ず。上の山を長等山といふ。名所なり。

○高觀音　高き所に



有。湖水遠く見えて風景よし。順禮觀音ともいふ。西國三十三所札所の内なり。又大津の南にも、別に高觀音あり。此所も高き所にて、景色たぐひなし。大津の町、湖水を見おろし、鏡山、三上山、北に志賀、唐崎、比良のが嶽、その外殘らず見ゆる。

○小關越　高觀音の南より山間に入り、坂をこえて山科に出、京に歸る道なり。大津に出て京にかへるよりは近し。山科の藪の下と云所の東北にいづる。此間野中に千日寺あり。佛像をきざめる大岩あり。あひつたへて、慈覺大師の作りし所といふ。

▲第十六日　東

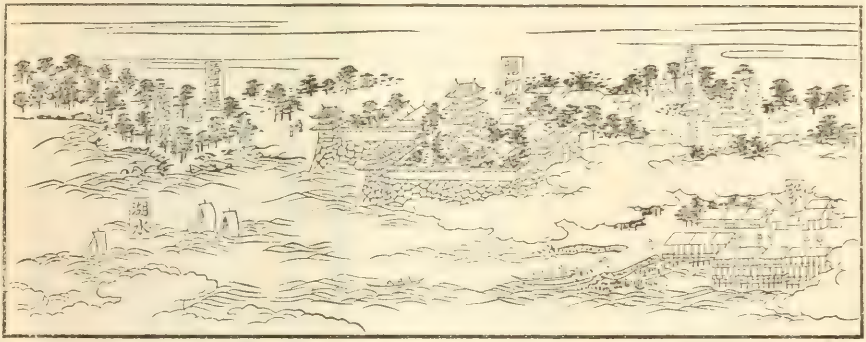
石山にゆく道をしるす。道遠し。朝はやく京を出べし。

○三條の大橋○白川橋　白川にかゝれり。

○粟田口　神明のやしろあり。

○蹴上の水○松坂　日の岡の西の坂なり。

○日の岡　たうげあり。はりつけば右に有。
○うばがふところ○御廟野　天智天皇の御陵北にあり。鏡山といふ。
○藪の下　たばこを賣る所なり。
○四宮川原　四のみや村に、諸羽大明神のやしろあり。道の北にあり。
○十禪寺　○追分　大津より京と伏見へ、ゆきわかるゝちまたなり。山城近江の境は、追分の東一町、走井の西三町にあり。日本六十六州、東西の境なり。
○牛尾山　追分の南の方、村より谷川にそひてのぼる。道遠し。嚴法寺といふ寺あり。千手觀音あり。音羽の瀧あり。道遠きゆゑ、ついでに上る事はなりがたし。方角にあるゆゑに。爰にしるすのみ。
○走井　きよき泉あり。茶屋あり。
○相坂山　此邊の町に針をうる所おほし。虎屋を良工とす。
○八町　すこし下り坂のごとし。大津の西の入口の



町の名なり。人行おほくにぎはし。
○關寺　西にあり。
○關の清水　道の左に有。名を石にきざめり。
○大津　札の辻あり。是より左にゆけば。三井寺の方へも北國へもゆく。高觀音にもこれよりゆく。高觀音の景、無双なり。上りて見るべし。
大津の本道の北に問屋町あり。民家大にして、富人多し。若三井寺にた

ちより見て、石山にゆかば、問屋町を通るべし。
高觀音、三井寺の事は、坂本の次にしるせり。
○打出濱　此邊より船にのりて、矢橋にもゆくなり。
○松本　茶屋おほし。北の茶屋、湖水にのぞみて景はなはだよし。
○膳所　城あり。町有。町中に木曾義仲の墓有。
○粟津の原　田の中に今井兼平が墓あり。
○瀨田川　本の瀨田は橋より東にあり。今は橋の西も瀨田といふ。橋の西より石山に行。
瀨田の橋の西に小橋有。其間中島あり。橋の東にゆきて、南に少し轉ずれば、龍王の社、俵藤太秀郷がやしろ有。其東に建部八幡のやしろあり。
○石山　橋の西なる瀨田より十五町あり。觀音堂あり。堂のかたはらに、大石のいくらもつらなり立て、林のごとくなるあり。奇異なる石なり。これをもつて石山の名あり。堂の東のわきに源氏の間あり。紫式部が源氏をかきし所なりといふ。源氏を書たる硯あり。一石の内に二面ならべり。めづらし。式部が影像あり。式部が歌二首を書たり。近衛信基公の筆なり。又大般若經一卷あり。式部が筆なりといふ。寺僧に乞て見るべし。觀音堂の下に僧坊多し。川ばたに旅客のやどり家おほし。四五月のころ此所に螢多し。見る人目をおどろかす。遠近より來り見る人おびたゞし。
もし此所に一宿して、明日京に歸らば、先舟にのりて向にわたり、田上といふ所を通り、田上川を渡り、荒神山といふ小山に上り、供御の瀨と八島を見るべし。供御の瀨はひろし。河下に下り、鹿飛といふ所をみるべし。此所瀧のごとくなる急流あり。さばかりの大河、此所にては鹿の飛こゆるばかりにせばし。

▲第十七日

○下鴨の社　南にあるは御祖のやしろなり。又河合

の社といふも、賀茂川と高野川と、此下にてひとつに落あふゆゑに、河合と名付。河合をたゞすともよめり。

○本社は北にありて、その間へだゝれり。道東西に二筋あり。本社の南ひがしに御手洗川有。清泉わき出る。此水夏もはなはだひやゝかなり。糺の森あり。此社もつとも佳境なり。林泉もまたきよし。遊人たえず。四月中の午の日、神輿叡山の麓、高野村の御蔭山に行たまふ祭あり。伶人もおほくゆきて、彼社にて音樂を奏す。道中にても音樂あり。其日御歸京あり。御蔭の社は、下鴨の神始て來現したまふ處なり。今日は勅使なし。間二日をへだてゝ、中の酉の日、先下鴨の社に、勅使立給ひ、宮司も多くしたがふ。伶人多く來り、神前にて音樂を奏す。舞樂もあり。大祭なり。貴賤あつまり見る事おびたゞし。事はてゝ後、其日勅使下鴨より上賀茂へ行給ふ。官司伶人も亦從がへり。



○六月十九日より晦日まで、會式とて神事あり。其間洛中洛外の男女來り遊びで、納涼する人おびたゞし。商人假屋をつくり、涼床をかまへ、酒食などうる。はなはだにぎはし。○上賀茂神社　當國の一宮にて、平安城の未立ざるさきより有し御社なり。大社也。其地は後に山、前に川ありて、陽にむかひ、陰にそむけり。畿内の奥、平安城の

上流に有。山のかたちうるはしく、川のながれいさぎよく、御社のたゝずまひことに所にかはり、誠に神秀の氣あつまれる所、いとすぐれたる靈地なり。王城の鎮守となり給ふ事、むべなるかな。此御神の靈異は、ひとの國まで聞え給ひしにや。皇朝類苑といへるもろこしの書にも、此御神の事を詳にしるせり。王城に來れる人は、閑暇ありて遊觀をなさば、先此上下の御社に參るべし。凡かやうの大社に詣來る人は、心身をいさぎよく齋戒して拜すべし。しからずば、みだりに神祠に入て、拜をなすべからず。只遊覽せんとならば、おそれ敬ひて、神前になれ近づくべからず。

○境内に御手洗川あり。神山よりながれ出て、本社の御前をすぎ、やがて其下流をならの小川といふ。ならの社の西にながる。古歌によめる名所也。ならの社は此小河の東にあり。其北に岩本、橋本のやしろ有。片岡の森は本社のひがし南にあり。社の西に市原、くらま、きぶねにゆく道あり。

○四月中の酉の日の葵祭に、勅使まづ下鴨の社に詣給ひて後、此御社に參り給ふ。官司及び伶人も多く來り、禮式あり。音樂、舞曲を奏す。勅使以下往來の行粧うるはしく、其古雅なる事類なし。下鴨にても同じ。石清水の祭を南祭といふ。此祭を北祭といふ。是古今天下の大祭なり。賀茂上下の今日の祭、及び石清水の放生會の勅使等は、古有て、中比久しく絶たりしが、近年すたれるをおこして行はせたまふ。ゐなか人も此比都にあらば必見るべし。ことに祭にかはりて、いづれもふるめかしく、殊勝の事なり。これを見るにも、いにしへの事しのばし。

○上賀茂の北に、御生所野といふ所、神山の西北にあり。賀茂の明神初めて出現し給ふ所也。今日關白殿參詣し給ふ。社人氏人參る。

○五月朔日、上賀茂神前にて競馬の足揃あり。試なり。五月五日に競馬あり。諸人群集する事おびたゞ

し。

○西賀茂　上賀茂の西の山下にあり。正傳寺、靈源寺などいふ禪寺あり。又神光院といふ寺あり。

○浮田森　森の内に浮田のやしろあり。賀茂と今宮の間、川の西數町にあり。

○今宮　紫野にあり。上かもの西、舟岡山の北にあり。神殿奇麗なり。前に茶屋あり。是より鷹が峯にゆく道あり。五月七日より神輿御旅所に御出、五月十五日祭あり。此間御旅所に參詣群集する事おびただし。

○大德寺　紫野にあり。五山の外、此寺と妙心寺、大禪刹なり。

○雲林院　大德寺の南に有。むかしより名ある所なり。寺の北に民家あり。うじい村といふ。

○船岡山　ひきく長き松山なり。山上にいにしへの武將の城あと有。ひがしの方をからすきが鼻といふ。名所なり。

○千本寺　船岡山の西にあり。閻魔堂あり。三月花のさかりに念佛あり。人群集す。小野篁、紫式部が墓むかし此邊にありしといへども、今はしれず。

○鷹が峯、今宮大德寺の西に有。長き町あり。丹波に行道也。町の西に山あり。鷹が峯といふ。ゆゑに此町の名とす。この邊蓮臺野なり。町の入口東方に藥園二所有。珍草多し。町の北、行當る所に、日蓮宗談所の寺あり。寺のうしろの山谷景よし。

○常經堂　町の西にあり。うらに小庵多し。佳景の所あり。此町を北に行ば、おくに千束といふ里あり。長坂杉坂といふ坂有。丹波にゆく道なり。此奥丹波より日々薪を多く持出で賣人の往來しげし。

○鷹が峯の町の西に川有。其西の山の下に、金閣寺より北にゆく道あり。道の西のはたに鏡石あり。石の面光あり。人のかげうつる事鏡のごとし。かやうの石まれなり。其邊の田の中に、小き岡あり。これ岩陰とて、一條院を葬り奉りし御陵なり。榮花物語に

見えたり。西の岩の陰にある所なり。又影うつる所といふ意か。しかれば陰と影との二説あり。岩陰の有所、拾芥抄に、西園寺の東、北野の北と書り。むかしの西園寺は、今の金閣寺のある所なり。
○千束の橋の前、右の方に寸松庵といふ小庵あり。石のはしらあり。門のごとし。これ古愛宕のやしろありし所なり。今のあたごは、是よりのちにうつせり。

京城勝覽終

京城勝覽拾遺

右にのせもらしつる所を左にしるす。

氷室

京都の北にあり。岩屋山と梅尾の間なり。上京安居院口より一里半ばかりあり。大德寺の門前を過、紫竹村を通りて、北の方の谷中に入、山を二こえゆけば、氷室の里あり。深山幽谷の中に民家あり。田畠はすくなし。土民は薪をうりて產業とす。此里に、古に氷室とて、氷をうづめしあと七所あり。氷室の神社あり。梅櫻など花ひらく事、京より半月餘おそし。山氣ふかく濕多し。往て遊ぶ人まれなり。
下鴨、上賀茂、今宮、大德寺などを見て、氷室にゆき、歸りに道をかへて西に轉じ、鷹が峯に出、千本の前を通り、京に歸るに、春の日一日には、しづかに往來すべし。

大悲山　定峯寺と云。

鞍馬のおく北の方にあり。深山の内なり。觀音堂あり。僧坊一區あり。天台宗なり。林木しげり、岩石さかし。秋冬は紅葉多し。此所まで山城の內なり。是を以かぎりとす。是まで京都より六里あり。一日の內には往來しがたし。くらまに宿すべし。

岩屋山　金峯寺といふ寺あり。

貴布禰山のいぬゐの方にあり。京都一條より四里有。上賀茂の西より、饅頭坂を越ゆく。又雲が畑を通る。金峯寺に不動三體三所にあり。眞言宗の僧守る。本堂の後に岩穴あり。淸泉わき出る。又堂の東南に瀑布あり。世俗に、狂亂の人、此たきにうたるれば、病いゆると云傳へて、遠方より來り、數日留る者多し。

田原

京より六里、宇治より二里八町。

宇治より巽の方にあり。田原といふ所大和河内にも有て紛やすし。此里は宇治にちかきゆゑ、宇治田原と云。宇治より栗隈山をこえ行に、國見たうげあり。遠望の景よし。道の左右高きがけにて、道せばく危し。田原は、四方は山にて、ふかき谷の中にある廣き鄕なり。およそ十六村あり。勢田の方よりもゆく。宇治よりも長池の方よりも入る。いり口に鄕の口といふ所、ひろき里あり。町あり。富家多し。鄕の口まで京より六里餘あり。此邊南鄕に廣き栗林あり。天武天皇の植させ給ひし栗なり。此山中の水は、西にながれて宇治の里の川上に出る。いのち川といふ。長池の町の東よりも、山間を通りて田原に入。鄕の口よりたつみに、鷲峯山とて高き山あり。ふもとの村大道寺より二十八町のぼる。山上に寺有。新義の眞言宗。僧房五區あり。本堂は彌勒佛なり。山上より近國見えて景よし。凡此所は人の來る事まれ

なり。此山遠所よりよく見ゆ。此山の東南に和束の郷あり。是又四方に山ある事、田原のごとし。山中に十五村あり。此二郷は、かくれ里といふべし。其に山城國也。北の方にゆけば、小田原たうげをこえて、近江の田上に出、勢田にゆく。小田原嶺の北に鹿飛といふ急流有。此所の事、前にもいへり。其北に闕の津あり。是より下には岩石多くして、舟もいかだも下らず。闕の津より上に田上川あり。勢田川におつる。其北に荒神山あり。山上の景よし。八島供御の瀬目の下に見ゆ。その北、黒津といふ。民家あり。渡舟あり。船にてむかひにわたり、石山にゆくもよし。田上より勢田にゆきて京に歸る。此道の事は前にしるせり。

○田原に京より一日には往來なりがたし。郷の口に宿して、鷲峯山にのぼるべし

松が崎

みでろ池の東、ひえの山の西にあり。是より狐坂を越て岩倉に行道あり。

○本涌寺　日蓮宗の談所なり。妙泉寺同宗なり。此里の人は、みな日蓮宗なり。毎年七月十六日の夜、里の男女、此寺の庭にあつまりて、法華の題目をとなへてをどる。山上には、此夜松明を以、妙法の二字を大にともす。京よりよく見ゆ。

攝津國島上郡名所古跡、山崎の南にあり。京より二日には往來す。

山崎の離宮八幡と、闕の明神の間に、山城攝津の境あり。闕戸町あり。是より北は山城乙訓郡、南は津の國島上郡なり。南に木枯の森あり。又其南に廣瀬村有。其里の内に水無瀬あり。水無瀬川有。西の山を水無瀬山といふ。山川原皆名所なり。古歌多し。後鳥羽院の御影堂道の東にあり。公家の水無瀬殿宅あり。

○櫻井町あり。楠正成京より兵庫へ下られしとき、

其子正行を敎訓して、此處より故郷に歸されし事、太平記に見えたり。○待宵小侍從が墓、櫻井より少し南の方の道の西、岡の上にあり。大道よりは見えず。

○神並梶原、俗にかぢをれといふ。

○金龍寺　山崎より二里あり。大道ばたに丹波谷といふ在家あり。其少さきより右に入れば、ふかき谷あり。谷口に安滿村あり。金龍寺は此村の境内なり。山下より坂を十三町上りて、金龍寺にいたる。坂の間山櫻多し。寺は只一坊あり。旅人の所望により、寺に宿す。本堂の内に、むかし金岡が書たりし二十五の菩薩の像、扉に觀音勢至の繪有。庭に眞櫻といふ櫻多し。能因法師が、入相の鐘に花ぞ散けるとよみし山寺は此所なり。入相の鐘とてあり。此所景よし。金龍寺の山の名を邂逅山といふ。名所なり。此奥十餘町に神峯山あり。

○古曾部村は伊勢寺の下にあり。安滿村より七八町南にあり。大道の西にあり。近し。能因法師が古墳は、大道の西三町ばかりにあり。前に石碑あり。羅山子の碑の銘あり。碑陰の銘は黑川道祐作れり。能因は此所に住せし故、古曾部の入道ともいふ。

○伊勢寺は禪寺なり。古曾部の上、西南の高き所にあり。二町ほど上る。近し。此所は歌人伊勢の御の住し處、此地にて終れりといふ。此寺むかしよりあり。元和元年改作りしなり。伊勢が墓、寺の右の方高き所にあり。石碑あり。羅山子の銘あり。寺に伊勢が畫像あり。伊勢が鏡とて有。はなはだふるし。元和元年廟下よりほり出せりといふ。庭の景よし。むかひに河内國の諸山、こゝに立田山、生駒山、葛城山、飯盛山など見ゆ。山城國鷲峯山も東北に見ゆ。ひがしに高槻の城近くみゆ。此東に鵜殿あり。蘆の名所なり。又伊勢寺の西南の高き所に、天神のやしろあり。

京城勝覽拾遺終

和州巡覽記

大和廻

貝原篤信著

京より吉野へ往來の路をしるす。玉水より藪の渡をこえ、奈良の西を見、西の京より先奈良へ行、それより郡山へ出・吉野へ行、歸に又奈良を過、笠置へ上り、京にかへる道すぢをしるす。

○京五條の橋

○東福寺　五條橋より十三町、東福寺の南、太子堂の前に石橋あり。此所まで京兆尹知レ之。是より南は伏見所司の處分也。

○稻荷　東福寺より是まで十一町、七瀨川橋有、筋違橋とも云。

○伏見藤杜（ふしみふぢのもり）　伏見の城址、山上に天守の址有。山上山下甚廣し。山下桃の木多し、春は美觀をきはむ。

○豐後橋　秀吉公の時、豐後の國主大友氏はじめて此橋をかけられし故、名づけり。昔は此道なくして、奈良へ行には宇治を通りて行しなり。秀吉公おぐら堤をつかせ、此橋をかけさせ、此道をひらき給ふ。五條橋より二里、一條札の辻より伏見京橋まで三里、豐後橋へは三里に少近し。向島は豐後橋を越て西南也。豐臣太閤伏見在城の時、向島に源君の御宅あり。其御跡今に殘れり。まはりは沼也。

○巨椋（おぐら）の茶屋　豐後橋より五十町あり。其間小倉堤なり。堤の上に民家二所有。皆槇島より作出たる店也。巨椋の入江、萬葉に歌あり。名所なり。

○新田村　里人おぐら新田と云。町長し。淀領也。

○狼茶屋（おほかめ）

○久世の茶屋　凡宇治橋の西より此邊まで、皆久世郡也。

○長池　久世郡なり。伏見より三里あり。茶店あり。旅人の宿驛也。町の北に長池の跡とて、田地の廻り

に堤あり。今の町も古の池の跡也と云。此里に當歸を多くうへ、山城當歸とて、名產也。又山城大根とて、大萊菔あり。此里の西南に登野と云里、地黄、紫蘇、薄荷、荊芥、白芷等をうゑて利とす。又其北に寺田、枇杷庄、川下に、みづしなど云所にも、藥草を多くうへると云。長池より田原の鄉にゆく道有。又玉水よりもゆく。長池より田原の鄉の入口、鄉の口と云所迄、一里半ばかり有。田原は山中にありて、深幽なる里なり。十六村あり。鄉の口に町あり。富人多し。是より勢田へも、紫香樂へも、又宇治へも出る。鄉の口より鷲峯山へ一里半、麓を大道寺と云。それより鷲峯山まで二十餘町有。高山也。山上に彌勒堂有。僧舍五坊有。白鳳四年役行者初て開けり。眞言宗也。山上より近國よく見えて佳景なり。田原は綴喜の郡にして、鷲峯山は相樂郡和束の鄉に屬せり。和束も田原の如くかくれたる鄉なり。是又十五村山中にあり。笠置の方にちかし。宇治より田原にゆけば、栗子山、國見たうげなどをすぐ。其間左右は、ふかきがけにて、路せばく、あやうき所なり。宇治より三里にちかし。田原と云所、大和にも、河内にもありて、皆深山の内にあり。まぎらはしとて、俗に此所を宇治田原と云。宇治にちかければなり。

○玉水　綴喜郡なり。長池より五十町有。此所昔は人家なし。近世立たる里也。井手の玉水有し所なる故、町を玉水と云。今は宿驛也。玉水は町の北の入口、艮の方、京よりゆけば左半町ばかりに、高四五尺、長三四間なる石垣あり。其岸の下に深田あり。其中にありしと云。是ひが事なり。信ずべからず。又町の北の入口の西の方なる道のほとりにも井あり。是を玉水と云人あれど、ひが事也。玉の井は、町より艮、京よりゆけば、左の方二町ばかり、ひきゝ山の下に、玉井寺とて、律宗の寺あり。其佛堂の前に、きよく淺き井あり。水わき出づ。古歌によめる玉の井是なり。玉水と玉井とは、別所に非ず、一也。證文多

し。昔は今の玉水の町より通る道はなくて、此寺の邊、山ぎはに、奈良にゆく大道有しと云。玉川は、玉水の町を、ならの方にゆく南の出口にあり。東より西に流るゝ小川あり。玉水、玉の井、玉川、此所に玉の字をつけたる名所三あり。井手の里は、玉井の上の方なる岡の上にある里也。天神の社有。井手左大臣諸兄公の舊宅は、此里の東、觀音寺と云寺の南三町許、山の麓に在。北大塚、南大塚と云。田間に泉水、築山の跡、少々殘れり。又岩の松、中島など云田地の字有と云。井手の山吹は、此おくの谷、高堤と云所にありと云。花はひとへ也。他所に移し植れば、枯るゝと云へり。されども、玉川にも、玉井にも、玉水にも、皆山吹をよみたれば、一所にはかぎるべからず。此里に、すべて昔は山吹おほかりしにや、今は見えず。井手の蛙は、ふろのやぶ（本名御園浦）といふ處にありといへど、是又一所にかぎるべからず。他所の蛙の聲にかはりて、其なく聲おもしろしと云。山中には、所によりおもしろき音して、なくかはづあれば、さも有なん。他所の蛙多く喧き所に、此蛙をひとつはなてば、衆蛙なきやむといへり。

○藪の渡　玉水より近し。是より木津へは堤を直に行なり。川を越れば、郡山へ行道也。堤の上、渡し場にある民家を、鳥井村と云。紙幡村の支村也。是より二町ばかり東に、光明山の鳥居の跡あり。治承の亂に、高倉の宮御最後の地也。光明山の寺の跡は、かばた村の上の、茂りたる山の東側にあり。昔は大寺有しと云。鳥居有しは、神も有しにや。

○祝園　玉水より一里なり。茶店有。馬驛にあらず。里の入口左に柞杜あり。名所なり。日本紀に羽振苑とあり。是なるべし。森の中に、春日明神の社有。大社也。此かたは、藪の渡りをこえて來れる道也。

○吐師　祝園より一里有。茶店有。馬驛にあらず。是より十町餘行て、山城、大和の境あり。大なる松ある所より南に溝有。是をかぎりとす。

○大和歌姫　吐師より一里半、是より大和の內也。凡大和路三あり。上津道は東に在て、奈良より長谷の大道也。中津道は歌姫より吉野の通路也。下津道は今の大道也。百練抄に見えたり。

○神功皇后の御陵、歌姫の町なかより、坤の方五町許に在。邑人御陵山と稱し、又大宮と云。小山也。老松茂れり。是日本紀に所謂、狹城盾列の池上の陵なり。まはりにからほり有り。北の方よりのぼる路有。又石塚とて、神功皇后の陵の西に、大なる陵有。小松少少生たり。其西南に、村あり。みさゝぎ村と云。里老曰、御陵山は、神功皇后の御陵也。石塚はいづれの帝と云事をしらずと云。延喜式に、成務天皇の陵は、大和の狹城の盾列の池後陵の由見えたり。これ成務の御陵なるべし。近代本多內記正勝主、郡山を領し給ひし比、里人石塚にて、石をほりて取とて、石棺に掘あたりける。棺を開て見れば、太刀、短刀、鏡などあり。こゝにおいて、領主本多氏に告、本多氏天子の御陵なる事をしり、もとのごとく土を封ずべしと命せらる。初て石棺を開たる者は、たゝり有て、久しくわづらひしとも云。此西に孝謙天皇の御陵あり。

○超昇寺　奈良へ一里有。超昇寺は、平城帝の御子、眞如法親王の創立也。天正の比、井戸若狹守が兵火にかゝりて、寺頽廢し、今は里の名となれり。

○二條村　超昇寺村と民家つゞけり。里の東に平城の都のあと、方八町あり。田圃の字に、九條の名殘れり。內裏の跡に松あり。今も田をつくらず。

○秋篠（あきしの）　名所なり。西大寺の北也。是より興福寺へ一里半有。光仁帝の御創立、秋篠寺あり。本尊藥師なり。今眞言山伏住して、三寶院に屬す。

○外山の里　秋篠の西なり。名木の楓有。

○西大寺　興福寺へ一里、法華寺の西五町に在り。孝謙天皇の勅願、天平勝寶元年より、天平神護元年まで、十七年を經て、創立なりぬ。故に稱德天皇の

御建立とも云。孝謙帝を、高野天皇と稱しける故、此寺を高野寺とも號す。今寺領三百石附く、遍照僧正の、西大寺の邊にて、柳をよめる歌、

あさみどり糸よりかけて白露を
玉にもぬける春の柳か

古今集に見えたり。此柳は寺の東に在しと云 此寺中に小寺多し。每寺豐心丹をうる

○菅原 名所なり。西大寺の東也 天神の社有 小也。菅公の先祖、此所に住玉ひし故、其里の名を以姓とす。菅原寺有（喜光寺）聖武天皇の御建立、近世は家康公御再造也 開山行基僧正、即此寺にて遷化せらる。是より東大寺へ一里半有。此野中に、安康天皇の御陵あり。延喜式又は淸輔奥儀抄にも見えたり

○伏見の里 菅原の東、招提寺の北にあり。名所也 古今集に『いざこゝに我世は經なん菅原やふしみのさとのあれまくもをし』又千載集俊頼の歌に『何となく物ぞかなしき菅原や伏見の里の秋の夕暮』此西に引田と云里有り。布を多く晒す所也。

○蓬萊村 菅原の東北也 田の中に大なる塚有り 其上に小祠有 是天武帝の皇子新田部親王の墳也 此東に蓬萊の丸山とて、老松茂りたる小山、廻りに大なる池あり。是天子の御陵ならん。其御名を知人なし 日本紀を考ふるに、垂仁天皇を菅原の伏見の陵に葬ると見えたり。延喜式には、菅原伏見東陵垂仁天皇、西陵安康天皇とあり。御陵の側より、くらがり嶺へ行、大坂へ通る道あり。

○招提寺 菅原の東也。是より西大寺へ二十五町有 寺内廣く、諸堂多し 樓門に、唐招提寺と額あり 孝謙天皇の御寢殿也と云 前堂を金堂と云 本尊丈六の釋迦也 後堂を講堂と云 本尊丈六の彌勒也 元亨釋書に、此講堂は、奈良の朝集殿を移て成とあり。釋迦、彌勒共に、鑑眞和尚の弟子唐僧思託律師所作也 又鑑眞（開山）堂有 戒壇有 又醍醐水と云井有 五層の大塔有 其前諸堂多し 凡此寺、律眞言兼學

にて、律僧住す　天平寶字三年創立、世にすぐれたる大伽藍也　元祿元年まで、九百三十年に至て、幸にして一度も未炎上せず、作りもかへず、其まゝ也　世に類なき古代の梵刹なり　今寺領三百石附。此寺の事、元亨釋書二十八巻に有之　靈寶多し

○西の京　孝謙天皇御出家の後、此地にまし〳〵ける由、正統記に見えたり　故に西の京と云　藥師寺有　寺領三百石　藥師堂大也　寺内廣し　招提寺より四町許南、郡山より八町許北也。奈良より一里有。大なる佛有　六重の塔有　藥師寺の南の傍に、鎭守の八幡宮有　美麗也

○柏木杜　かしは木村の西に小林あり　是柏木の森也　奈良の西南也　六條の茶屋を出て東にゆけば、左の方に有。右の方は辰の市なり。

○辰の市　柏木の東南に在　名所也。

○大安寺　辰の市の北也。奈良より半里有　大安寺は、古昔七大寺の一にして、南大寺と稱す　今は寺絶て、小庵に其名殘れり　八幡の宮有　是大安寺の鎭守也

○法華寺　奈良の西北半里許に在　律宗の尼寺なり　孝謙天皇、天平勝寶五年、光明皇后の創立也　是淡海公の舊宅の地也　大塔有　わき寺多し　東の門前に瀧口入道が妻、横笛の堂有　此地にて死せりと云　法華寺の尼、埴土を以、小なるこまいぬを作りてうる　名物也

○海龍王寺　法華寺のならび也　律宗也　天平三年、光明皇后の建立　又曰、玄昉僧正創立すと云　大寺也

○不退寺　東大寺より十五町許西北也　在原業平の創立。平城天皇の住給ひし宮のあと也といへり。業平自畫の影に、陽成院宸翰の御賛あり　右近衛權中將在原朝臣業平とは、平城天皇の權孫、阿保親王の五男也　元慶第四暦、維資廿八日、行年五十六而卒と書て、業平の歌有。

大かたは月をもめでじ是ぞこの

つもれば人の老となるもの

○眉間寺　奈良町の内也。興福寺の西北、七八町に在。律宗也。聖武帝御建立也。寺領百石附。聖武帝の御陵、堂の後に在。又光明皇后の陵もあり。此寺のつゞき、東南の山に多門の城址有　松永彈正住せし所也。其時、城の四方に長屋を作りつらねしと云　今長屋を作るを、多門作りと稱するは、是より始まれり。是より十町ばかり山中に、元正天皇の御陵有

○佐保川　南都名所記に、東大寺と般若寺との間に在といへり。轉害町の北、般若寺の下に橋あり　此川也。大和幽考に曰、今新在家町の石橋是也。水上は、春日山より出て、西は眉間寺の南の麓を流れゆく。或般若寺坂の北の山川を、さほの川也と云は、誤也。

○雲井坂　轟の橋の少北に小坂有　是也　南都八景の一也。

○轟の橋　興福寺の東の脇の途中にあり。板橋のはば一尺五寸許有。緑の池の邊なり。名所なり。又南都八景の一也。

○興福寺　日本第一の大伽藍也。法相宗也。元明天皇和銅三年、淡海公不比等創立、境内方四町、塔頭多く境外にあり。寺は南に向へり　南大門の前、猿澤の池の上の芝原は、猿樂の薪の能する所也。中金堂、東金堂、西金堂、南圓堂（八角の堂也。南大門を入て、左に在。前に白藤有。八景の一なり）北圓堂、講堂有　北の方に、わき寺百區許有　一乘院、大乘院を南門主と云　一乘院に領地千五百石、大乘院に五百石附　衆徒四十人許有　衆徒は妻帶、短刀をさす。凡春日、興福寺の寺社領二萬五千石、樂人二十五家許有　華原磬は南圓堂の西北、正法院にあり　面向不背の玉、泗濱石は、西金堂に有。寺僧の曰、此二物は、人の見る事なし。寺僧學行のつもりたるものに、正法院より傳授す　今其形象をも語らず。凡此寺古より八度炎上す。第八度は、後醍醐帝嘉曆二年の春也。其後、後小松院應永六年、足利義滿公建

立、元祿五年まで凡二百九十一年也。いにしへ、八重櫻の有し處は、觀禪院の後、集會堂の前に、東圓堂の跡有。其邊なりと云。但一所にかぎるべからず。興福寺の內に、八重櫻甚多し。其本は苦竹の籬にてつゝめり。鹿の角にて損をすれば枯るゝ故也。南都は、町にも野にも、鹿甚多し。春日の神使也とて、人是を傷なはず。若鹿を殺す者は、人を殺すの罪のごとし。

○元興寺(ぐわんごうじ)　興福寺の南に在。今は寺は頽廢して、小堂一つ、五重の塔のみ存す。

○率川(いさがは)　元興寺の東に小き溝川あり。奈良の小川と云。大和幽考に、緋(あけ)の鳥井の內、大道の東に小流あり。參詣の人、手をあらふ。神書に、率川の社三座、三枝明神にて、春日の末社なり。橫枕と云所、橫枕右大臣豐成の住し處。中將姫の誕生の地也。岩淵とて、勤操(ごんぞう)の住ける處。白毫寺の東也と。

○春日野　廣し。林多く、鹿多し。八景の一也。

○野守の鏡　春日へ行道の南、鷺原と云所に有。

○雪消(ゆきげ)の澤　若宮の御旅所を東に行、南へ分入。細道に在。

○春日大明神　猿澤の池より十五町許有。春日山の麓也。神殿南向なり。本社は四社ならべり。四所明神と云。宮作壯麗也。南の方に若宮。社領六千七百十五石附。神前に、かな燈籠甚多し。

○春日山　三笠山とも云。顯注密勘に曰、春日山は惣名也。三笠山は別也と有。春日山の下に、ひきゝ山を、みかさ山と云と見えたり。されど、仲麿が三笠の山に出し月かもとよめるは、高き山を三笠山といへるなるべし。春日の地にある故に、春日山とも云。八雲抄に、はるひ山、又はるべ山ともよめり。

○水屋　水屋川、名所也。春日御社より北に在。

○若宮八幡　春日の社より北、手向山の下、東大寺の境內に有。此寺の鎮守なり。故に東大寺の八幡と稱す。いにしへ、宇佐より勸請(くわんじやう)せしと云。近年造營

ありて甚美麗なり。

○手向山　若宮の後也。俗には八幡山と云。菅家の、ぬさも取あへず手向山とよみ給ひしは、是なり。

○若草山　名所なり　春日より東大寺へ行には、此山の下を通る。又つゞら尾山とも云　此山のふもとをとほる　おもしろき境地にて佳景也

○三月堂　つゞらを山の麓より北に有　東大寺の内也。

○二月堂　三月堂の北、高き所にあり。石階を上りゆく、がけ作り也。實忠和尙創立す。毎年二月朔日より、二七日法を修むる故、二月堂と云　是亦東大寺の內也。膽駒が嶽、西に見えて、佳景なり

○東大寺　八宗兼學、就中三論華嚴を宗とす　聖武帝神龜五年創立、寺の境內四方八町有。大佛殿の高さ十五丈六尺有しとかや。文德天皇齋衡二年五月庚午、此大佛の頭、自おちて地に在し由、文德實錄にしるせり。其後、高倉院治承四年、平の重衡燒レ之　大佛の首おつ。後鳥羽院建久の比、醍醐の俊仿坊重源上人と云僧に勅有て、大勸進の職に補せられ、再興す。近世、永祿十年十月、又松永彈正が亂に、堂は燒失す。其時も、大佛の首燒落つ　其後、是を鑄つぐ。此大佛の首おつる事、凡三度也。今は堂なく、大佛のみ野中に坐せり。子院多し　大佛は釋迦也　盧舍那佛と云　盧舍那は大の梵語也　盧舍那佛とは大佛をいふ事也　朝野群載に舍那の像、其高五丈三尺五寸、面の長さ一丈六尺、目長三尺九寸、口の長五尺七寸、耳の長さ八尺五寸、肩のわたりの長二丈八尺七寸、掌の長五尺六寸、熟銅七十三萬九千五百六十斤、白鑞一萬二千六百十八斤、鍊金一萬四百三十六兩有といへり。南面す。京の大佛に五尺許ひきしと云　大佛の巽の高き所に大なる鐘あり。朝野群載に曰、高一丈三尺六寸、口の徑九尺一寸三分、厚八寸、熟銅五萬二千六百八十斤、白鑞二千三百斤を用ゆとあり。是をつくに響遠近にふるふ。又此邊に俊仿坊の木像を置し堂

有　諸國勧進の時の笠と杖本履あり　東大寺に大門有。是のみ焼殘れり　寶藏は正倉院に在。蘭奢待あり　是奇楠香の極品也　初の名は黄熟香と云しを、聖武帝名を改給ふ　今重三貫五十匁、古より天下を草創し給ふ將軍、是を一寸八分づゝ切て取給ふ　又大紅塵、重四貫六百匁有　蘭奢待より香深し　是亦名香也　何れも勅封也　聖武孝謙の御寶物共々、此藏に有

○飛火野　山の麓也　東大寺の前に、北向の荒神とてあり　其所を飛火野と云　名所也

○郡山　奈良より一里半、歌姫よりも一里半有。西の方に城有。町ひろし。もろ〱うり物多し。菅原より是までは次第に相つらなれり　廻り路に非ず。

○八田寺　郡山の南に有　大道の西にあり　金剛山寺と號す　堂塔多し　本尊地藏也　山の半腹に在　又此間、天武天皇の御陵有。八田より松尾寺に行道有。

○松尾寺　舎人親王の建立なり。法隆寺へ出る道有、又信貴山へも出。

○小泉　郡山より一里有。長き町有。領主の館有。

○富緒川　小泉の方より來りて、斑鳩の里の東を流るゝ川なり。今は、さび川と云。沙川にて小川也。

○岡本寺　聖徳太子の建立なり。五重の塔あり。

○斑鳩の里　今は神屋と云　法隆寺の東、五六町にあり　厩戸皇子の駒つかね有

○三井の法輪寺　聖徳太子の建立なり。五重の塔、三重は崩て、二重殘れり。

○法隆寺　小泉より一里、郡山より二里、此寺は厩戸の皇子創立し給ふ　七堂伽藍也　南に向へり　本堂は藥師也　又本堂の西の高き所にも、藥師堂有。日本にて三作の其一也と云　僧坊凡六十區有　法相宗也　八宗兼學の所なり。寺領千石。本堂の西の長堂は、結夏の時、結論を講ずる堂也。寺の門前三町ほど出れば町有。並松と云。客店多し　立田の方に通るかい道なり。

○龍田　町有　町中の北の方に龍田大明神の社有。新

宮と云。是より河内の國府にゆくかい道なり。法隆寺の前、並松の町より此町口まで四町程有。此町に雨衣を作る工人多し。龍田かつぱとて、名産なり。新宮より西なる町は昔より有。東の町は正保の比立初めし也。社の前に當麻へ行道あり。

○龍田河　龍田の町を西へ出れば河有。是龍田河なり。沙河也。橋有。此川上を平郡谷と云。生駒がたけのふもとより出る河也。此河を渡りて、龍田の本宮へ行。

○信貴毘沙門堂　龍田町と立野の間、勢谷と云所より上る。坂の間三十三町有。一町ごとに、石表をたつ。立石、越の山の半にあり。此寺は厩戸皇子の開基にて、眞言宗也。堂は高き所にあり。南にむかへり。僧舎十坊有。寺領なし。山林を領す。其上に松永彈正が城あと有。松永落城の時、寺もやけぬるを、秀吉公再興し給ふ。此所より大和のくになり。目下に見えて、好景なり。

○立野　龍田の町より半里ばかり西に有。町有。町中に、龍田大明神あり。本宮と云。道の西なり。鳥居の額は、小野道風が手跡也と云。かねの額なり。此社、龍田大明神の本社也。

○神南山　龍田の町を西に出れば、川下に山あり。其下の村、即神南と云。

○三室の岸　神南の山の側なる岸なり。一説に、立野の西に山の崩たる所あり。是を三室の岸と云。あやまれるなるべし。くづれたる岸なる故に、古歌にしひて引合せたる也。其下に紅葉川とて、小溝有。里俗は、是を龍田河と云。あやまり也。龍田河と云べき流にあらず。片岡順禮記云、立田の川上をわたりて、神南山のふもと、三室の岸にそひて、片岡山のふもとにいたる由見えたり。是又三室の岸、神南山の側にある證とすべし。およそ龍田のもみぢとは、必楓樹にかぎらず、萬木の紅葉をいへるなるべし立田をよめる古歌おほけれど、かへでのもみぢとよ

みし歌は見え侍らず　今は龍田山にも、神南山、立田川のあたりにも、楓の木は見えず　本宮の前に、楓二三株あるのみ也　立田川の上に、平部谷あり。此谷のおくには、楓樹すこしはありと云　立野より當麻に行には、又龍田へ歸りて、新宮の前より南へ行、其さきに又龍田河あり　是龍田町の西の出口の河の下流なり　西北より東南へ流れ、頓て大和河に入なり。

○神南　神南山のふもとにあり　龍田河の南の岸の傍にある里なり。こゝを神南と名づけし事は、立田明神の南にある故なるべし。此里を出、南の方に行ば、大和河有　船にて渡る　水少時は、徒にて渡る　此河は長谷より南、大和の國中の諸流皆是に流る　此川龍田山の谷間を通りて、河内の國府に出て、石河川と一に成て、大坂の京橋に出る　初瀬川も此河へ入也

○片岡山　麓に片岡と云里有　此邊朝の原なるべし。道の右に、達摩寺あり　浮屠の說に、聖德太子、此所にて達磨に逢給ひしといへり。龍田より是迄一里許

○ひるめ　町少あり　是より河内の國府へ越道有。ひるめ越と云

○當麻　龍田より四里、奈良より七里半あり　片岡より、こゝには兩山の間の細道を通る。當麻へ入らんとする四町ばかり前に、染堂あり　其前に染殿の井有　中將姫の蓮の絲を染し水なりといふ　又其側に櫻の木有　彼蓮の絲をかけて、ほされし櫻なりと云　度々植かへしなるべし　當麻寺は、又禪林寺と云　用明帝第四の皇子麻呂子親王の建立なり。二上が嶽の下、まりこ山の麓に在り。寺は南に向へり。本堂は觀音也　本堂に勅筆の額有　曼陀羅堂と云。中將姫の蓮の糸のまんだらのうつし有　新曼陀羅といふ　此堂に中將姫の像有　二十九歲の像と云。此寺は眞言、淨土、兩宗の僧居住す　側寺多し。本堂の後に、實

藏有。古の名僧の手跡等多し。中將姬の眞の曼陀羅も、是に納めり。常には開事なし。西の小寺に、中將姬のひばり山より、初てこゝに來住み、尼になれりし所なりとて、庵室有。木像有　十七歳の時の姿也と云　東の方に尼寺有　こゝに紫雲庵とて、小堂有　是中將姬死去の所也　木像有　臨終の時の姿なりと云。西方二上が嶽の方に向ひ、蹲坐して膝側てり。本堂の下に大なる古松有　根南北に長くして、東になし。怪松なり。此寺に塔二あり。奥の院有。凡此寺は閑寂にて、殊勝なる所なり　此寺の南北に町あり。南門は本門也、吉野、初瀬へ行道也　是より吉野へ八里有　北門は龍田へ通る道也

○二上が嶽　丸子山の上にあり　二上山と云　名所なり　葛城山につゞけり　北に在を雄嶽と云　高し。南を雌嶽と云　ひきし　南山ならべり　故に二上が嶽と云　二上が嶽の南をこえて、河内の山田へ行道有。いはや越と云。

○柿本村　柿本の人丸の墓あり。

○篠峯　二上が嶽の南の高山なり。俗には、此山をかつらぎと云　非也　しのみねと、葛城との間、河内より大和へ越る道有　竹内たうげと云

○葛城山　篠峯の南にあり　篠峯より猶高き大山也　是金剛山也　山上に葛城の神社有　山上より一町西の方に金剛山の寺あり　轉法輪寺と云　六坊有　山上は大和なり。寺は河内に屬せり。婦人は此山に上る事をゆるさず　大和の方のふもとより一里有　河内の方のふもと、水分の社より六十六町あり。或說に、日本四番の高山なりと云　此山に登れば、大和、河内、攝津、其外諸國眼下に見ゆ

○高間山　ふもとに高間寺有　山の腹に朝原寺有

○八木　町あり　郡山より、すぐにこれに通る中道あり　四里半有。其間に田原本と云町あり　郡山より田原本へ三里、田原本より八木へ一里半有　馬驛也　是より今井へ八町あり　八木の町中より、大坂へ行

道有。八木より高田へ一里、高田より立田へ行也。
又八木より土佐へゆくは、吉野への大道也
○今井　廣き町也　富人多し　大和の國中にて、豊饒なる所也　道の西、五町にあり　千家道と云　是より大坂へ行道あり
○畝傍山　今井八木の南道の四五町西にあり　里人は持明寺山と云　山の巽に、うねび村、橿原村あり　神武帝の橿原の都地此邊なり　一説、山の東、大久保と云所、橿原の都のあとなりといへり　日本紀に、神武天皇、長髄彦をうち、天下を定め給ひ、畝傍山の東南橿原の地、國のもなかなる故、都を作り給ふと見えたり　神武の陵は、うねび山の艮に在。今はわづかに殘れり　田の中に有。里人は神武田と云　大久保村、四條村の邊なり　又うねび山の西の麓に、神武天皇の御社有　又安寧天皇の陵は、うねび山の南に有由、日本紀に見えたり。帝王編年には、片鹽の浮穴の宮、畝傍山の北に在。又曰、今の四條村の北、皇居の跡也。安寧天皇の都也。乾の方に鳥田の陵有　是綏靖天皇の御陵也　坤の方に御蔭の陵有　是安寧の御陵也。巽の方に小谷の陵有　是懿徳帝の御陵也。凡郡山より此間、大和の國中也。平原の地にて、碁盤の表のごとし。
○久米寺　粂の仙人建立、本尊藥師也。來目の邑は、うねび山の西の川邊に在由、日本紀に見えたり。此邊に芋洗の芝と云有　久米仙人の見し女の、物洗ひし所と、徒然草に見えたり。久米寺の邊、花出由と云際に、益田の池の跡、かすかに殘れり。性靈集に、空海のかける碑銘あり。其碑今はなし。又琴引原、白鳥の陵も、益田の池の西に在。益田の池、名所なり。嵯峨帝の御時はらせらる。久米の巽に、ごぼうと云所、町あり。
○輕　久米村の艮にあり　名所なり。
○耳無山　名所也。俗には、天神山と云　八木の町より五町許東に在。天香山の北也。此邊に鬘兒の

池有。萬葉十六巻に歌有。八木より、うねび山、久米の方にゆく　又此道に歸て、安部、飛鳥の邊を通りて、吉野の方に行ば、まはりなれども、名所古跡を多く見んため也。此大道は、耳無山の南に在　此道は、八木より櫻井へゆき、長谷へ通る路也　横大路と云。妾の池も、耳無山のかたはらに在と云。

○吉備村　道の少南に在。吉備公の生れ給ひし處と云。石塔有。吉備公の墓と云　北に大佛供村有。大なる邑也。推古天皇の都、小墾田の宮の所也　吉備村より東へ行事四町許、戒重と云町有　此所は敏達帝の皇后、磐余譯語田の宮在し地也。

○天の香山　ひきゝ山也　麓の村を膳夫村と云。吉備村より南に在　道は香山の東を行也。萬葉并風土記に、うねび山、耳梨山、香山を大和の三山と云。國中には、此三山の外に山なし。吉野の方より來れば、廬原嶺より北に、三山一目に見ゆ。

○阿倍　文珠有。岩窟有。其内に不動有。仲丸、清明、此里の人と云　仲丸が墓とて、田の中に在。但此人は唐にて死せり。眞の墓にてはあるべからず　雷の岡も、此邊に在。是より櫻井へ半里許有。

○飛鳥の里　飛鳥井は町口に在。南に飛鳥川あり。一説に、きのふのふちぞけふの瀬となるとよみて、飛鳥川は河内に在　渉川にて、淵瀬のかはりやすき川也。此川は、淵瀬かはらずと云　此邊は、允恭天皇の都の地也。難波の堀江と云所も、此地に在。今は池也。豐浦村の内に有　豐浦寺の東、飛鳥川の西、難波堀江也　是守屋大臣、佛像をやきて、すて給ひし所なり。今かすかにのこると、玉林抄にも見えたり。

○岡　町あり　此里は舒明天皇のみやこ、岡本の宮の跡也　又齊明帝、天武帝も岡本の宮に住給ふ　東の方の高き所に、觀音堂あり。顯[illegible]のれうつ所也。岡寺と云。天智天皇建立し給ふと云。此處、逝回の岡と云　飛鳥川にちかし。藻鹽草に出たり。

○橘寺　岡の町より五町ばかり西にあり。其道に飛

島川あり、厩戸皇子、勝鬘經を講ぜられし寺也。此邊安閑天皇楠の宮の跡也と云

○土佐町　高取山の西のふもとなり。長き町也。

○高取山　土佐町の東に在。山上に城有。山上より吉野よく見えて、佳景なる山きこゆ。高山の上に城あるは、當世稀なり。山の北に檜隈村有。宣化天皇の都の地なり。檜隈川有。名所なり。

○壺坂　土佐の町を出て、吉野の方へ數町ゆけば、清水谷と云町有。是より東にわかれて、十町ばかり行けば、山上に壺坂の觀音堂有。順禮の札所也。寺を號二南法華寺一。是より比蘇寺を經て、吉野にこゆる道有。此外四の坂あり。

○比蘇寺　聖德太子の建立のよし、元亨釋書に見えたり。

○蘆原嶺　大和の中道、八木かいち道より吉野へ越る道なり。坂有。ひきし。坂を南の方へこして村あり。蘆原村と云。凡大和の國中より、吉野へ越に、四の坂あり。多武の嶺より越を細嶺と云。高くけはし。嶺より吉野山見ゆる。是東より第一に在。次に、関の町より高取山の東を通りて越を芋が嶺と云。吉野山よく見ゆる。是亦高嶮なり。上市へ出る。次に、蘆原嶺也。吉野山見えず。次に車坂、是蘆原嶺の西にあり。是もひきし。是は當麻の道より越坂也。右の外に、又紀州より越を宇野嶺と云。五條より一里北なり。伊勢より越を高見嶺と云。高山也。高見嶺に、吉野より七里有。

○土田　町有。土佐より二里有。伊勢より紀州へ通る道也。馬驛なり。吉野の龍より十町ばかり河下にあり。河より北也。土田より十町ばかり、河邊を上りて、河むかひにこせば六田也。又土田より下に、ひがい本と云町あり。東谷本と云。それより二三町下に、下淵と云町有。是當麻の方より下市へ行道也。土田より下淵へ十町有。下淵より紀州へゆく。下淵の河むかひは即下市也。橋をわたる。下市は富人多

し。民家千軒有と云。是は紀州へ行道にはあらず。天の川、十津川へ行道あり。兩所皆吉野郡也。天の川へ七里有。下市に毎月六度市立。吉野川の南にあり。下市より吉野へ二里あり。川を渡らずして、六田を通りて行。土田より吉野へ一里半、土田より紀州へゆくに、五條へ三里あり。土田より吉野へは、下市に行かずして、直に六田へ行なり。

○六田　名所なり。吉野のふもとにある町也。むつだ共、むだとも云。又柳の宿共云。吉野川の南に在。川むかひなり。少川上に六田の淀とて名所あり。吉野河の源は、おばが峯より出。兩上市より八里上るなり。大臺が原と云。或曰、大臺が原に巴が淵とて、ふかき水あり。吉野川、熊野川、伊勢の宮川、此三大河の水上有と云。但是は虚説なりといへり。但おばが峯には、巴がふちとて、ふかき水有と云。「吉野川その水上を尋ればむぐらのしづく萩の下露」とよめる歌のごとく、源は一所には有べからずとぞ思ふ。但西風には、東へ水多く流れて、宮川の水かさまさる。東風ふけば、吉野河の水まさる。北風には、熊野河に水多きとかや。故に東風烈しければ、雨ふらずしても、吉野河の水まさると云。上市より河上は、夏箕宮瀧國栖西河也。上市より下は、河のわたり廣し。上市より上は、兩山の間を流れて、河のわたりせばし。兩山おくの方、甚高し。山間に淵多し。此河の末は、紀の川也。紀州和歌の浦へ出る。紀伊の湊と云。六田を過て、やがて吉野山の坂に上るを、一の坂と云。一の坂を上りゆけば、占口に四手掛の明神有。左四五町に水分山有。一の坂より吉野の町まで、五十町の間、左右は皆並木の櫻也。兩旁の山にも、谷にも、櫻多し。坂口より奥の院までは、百町有。子守明神の前の坂の下までは、山高からず。長く出たる山の尾の上の背を通る。六田は其尾崎なり。故に吉野山に上るには、六田より入るが本道なり。吉野へ行人は必先ず此道より入べし。飯

貝の方よりも吉野町へ上る。それは、わき道なり。本道にも、わき道にも、童共櫻の木高二尺ばかりなるを多くうる。唐鋒をもちてうゝる。往來の人、是をかひて、うゑさせて通る。

○吉野町　町の入口より子守明神の坂の下まで、左右民家つゞきて、千餘軒有。町の入口の少前、左の山の傍に有櫻を、日本が花と云。此所櫻尤多し。日本が花の南より、銅の鳥居までを、關屋の花と云。鳥居より東に、御船山あり。名所也。鳥居の高二丈五尺、柱のめぐり一丈一尺と云。鳥居より少西に、殿井坂有。義經の妾靜を、吉野法師等生捕し所也と云。凡此地は、金峯山の尾の長く出たる高岡の背の上に民家有故に、左右共に、がけ作りにて、三階の屋也。但上の第三級の客舍は、道なみにて、常の平屋のごとし。三階の閣とは見えず。其次の第二級は、主の居室也。かまどあり。上の座敷より、主の居る所に下る。其口は、穴に入がごとく、梯より下る。是は二階なり。其下に、又梯より下れば、土藏の屋有。是は雜物、薪等を積置所也。諸所、廁もこゝに有。客舍は、左右みな谷上に望めり。東方の客舍に、景好所多し。此町にて、うる土產多し。葛、榧、甘草、紙、（よしの紙あり、又杉原には、薄紙あり）漆、茶、塗物、（[illegible]等色々多し）鮎、瓶鮓、柿、山折敷、松蕈、椎蕈、花籠、造花（花鳥花扇等多し。[illegible]）みな小頭巾、法螺の貝、藏王堂は高き所に有。後の三門、北に向ひ、堂は南にむかへり。大殿也。前に四本櫻あり。此堂は、町の半より前にあり。

○實城寺　藏王堂の乾の方三町ばかりに有。寺產三百石つけり。里民は、御屋敷と云。後醍醐、後村上二帝、五十六年住給ふ皇居の地是也。その時の皇居の殿を、其まゝ模して、作り改めし家と云。家作り甚美好也。華飾なし。眞に皇居と云つべし。常の御座有。遠山見えて景よし。「都だにさびしかりしを雲はれぬ吉野のおくの五月雨の空」と、後醍醐帝の詠じ給ひしも、此所にてなるべし。彼帝御遊の時の

大鼓、笙、今に此寺にあり。
○吉水院　藏王堂の少先の町より、左に二町ばかり下る寺なり。古寺也。文治元年、源の義經大物の浦より風波の難をのがれ、此山にのぼり、夜に入、ひそかに此寺に入る。吉野法師等義經をうたんとせし故、此寺を出、中院谷に隱れしに、僧徒跡を求め來りければ、佐藤忠信を殘して、防矢を射させ、靜を捨置て、多武の峯を經て、南院の内、藤室十字坊へ入られしと也。又後醍醐帝京都を逃れさせ給ひ、此寺に潜幸ありし時、先此院へ行幸ありて行宮とし、後に實城寺に移り給ふ。此院の床を御枕として、讀給ひし御歌に、

花にねてよしや吉野のよし水の
枕の下に石はしる音

近世、豐臣太閤も、吉野の花見の時、此寺に留り給ふ。要害よき地也。義經の止り居られしも、後醍醐天皇のしばし皇居とし給しも、即今の家にて、未だ作りかへずと云。甚古家にて屋作低し。

○稻荷明神　藏王堂より一町。
○朝の原　東に在。前によめるは片岡の朝の原なり。
○燈籠の辻
○櫻本　當山の山伏の先達、大峯修行の寺也。
○勝手明神　右にあり。大宮、若宮、二社也。北向也。此神前にて、靜法樂の舞を舞し裝束、幷義經の鎧、寶藏にありしが、正保の比、火災にやけ失せぬ。
○御影山　勝手の右にあり。
○袖振山　名所なり。古歌有。勝手明神の上道の側に在。昔天武天皇、此所にて琴を彈じ給し時、天女下り、羽衣の袖を五度ひる返し、舞歌ひし故、袖振山と云由云傳へたり。人丸、定家、家隆、京極良經、袖振の歌有。又大伴王從レ駕吉野宮一詩有。
○夢違觀音　猿の觀音とも云。道の右に有。此先の東の谷に、瀧櫻、雲井櫻有。雲井櫻は高峯に見ゆ。瀧櫻は、谷間に見ゆ。是子守の社の下の谷なり。
○禪定寺　禪宗にて、今黃檗派の寺なり。

○大將軍社　本道筋也。其上に辻堂有。其西を中院谷と云。

○花矢倉　辻堂の少上なり。忠信が防矢射たる所也。横川の禪師、覺範のうたれし所は、此右の谷なり。

○辰の尾　花矢倉の上なり。民家あり。道の左右を布引の櫻と云。

○世尊寺　此所に大なる鐘有。元亨釋書に、日本木像のはじめなるよし見えたり。

○子守明神　西向に立てり。社殿甚美麗也。御子守の神と、古歌によみしは、此神なるべし。秀頼公再興せり。小峯の山にあり。是より上には、町屋なし。平地を行也。此社を少過行て、牛頭天王の叢祠あり西の方に、大杉殿とて、大なる杉あり。魔所と云。此谷を櫻谷と云。右にあり。

○高城山　萬葉集に詠ず。俗に、城山と云。此邊つつじが岡有。太平記にかきし大塔の宮のこもり給ふ城あと也。或曰、大塔の宮の城は、青峯が嶽なり。敵は上の宮、瀧の谷より寄たりと云へり。宮瀧は、此下に在。其末は、即夏箕河也。忠信が僞て自殺したるとまうしたる所も此地なり。

○はるかの谷　つゝじが岡の下なる道の左の谷也。如意輪寺の谷とは、山の尾を隔てゝ、南に在。遠く見ゆる谷なる故に、名づけたるか、櫻多し。

○岩倉谷　はるかの谷の西也。はるかの谷と、左右に對せり。はるかの谷の左にあり。此谷は路より右にあり。櫻多し。

○金性大明神　是吉野山の鎮守也。此所より奥の院まで、下乘なり。

○蹴ぬけの塔　金性大明神の左の奥少坂を下りて行。此あたりを隱家と云。此塔は、飛騨の匠が立しと云。古塔也。義經此塔の内に隱れ居て、逃て下の谷へ入。即上の宮瀧なり。それより、西河へ落行と云。俗に、義經のけぬけし塔と云。

○青峯　けぬけの塔の南の上なる高山なり。名所な

り。古歌多し。此下に、龍が谷とて有。義經馬を捨られし所と云。此東の谷に、義經の落行し時、竹をたはめて向へわたられし處有。

○奥院の茶屋　坂を上りつくして、上に在。

○安禪寺　飯高山と云　伽藍なり　右に多寶の塔有　本堂は藏王也　役行者自作と云　僧寺を、又寶塔院といふ。

○四方正面堂　おくの院是也。安禪寺より三町ばかりおくに在。秘佛の堂なり。觀音、不動、愛染、地藏其わきに藏王堂有　おくの院の山は、高き所なれ共、吉野山の絶頂にはあらず。絶頂は山上とて、猶五里あり。

○西行の庵室　四方正面堂より、西北にあたる堂の後より路あり。山の岨を二町程行て下る。其間に小川あり。小瀧あり。苔の清水と云。庵室に西行が繪像あり。西行此所にての詠歌多し　此所に三年住けるとなん。人遠く閑寂なる所也。

○青折の嶽　安禪寺の前の茶屋より直にゆけば、大峯へ入細道有　其先に、青折がたけ有。此所に道　左右二筋に分る。左は西河へ行、右は大峯へ入る道也。是より山上まで五里餘、山上より一里前小篠にて、山伏護摩を修する。毎年六月朔日より同七日まで、諸人潔齋して上る。毎年七八月に、本山、當山の山伏の先達入峯す　峯入の道に、三百八十餘のいはや有と云　蟷螂が窟、聖天の窟、菊の窟、蝙蝠の窟、笙の窟など尤大なり　蟷螂が窟ふかき事二町餘、穴の廣四尺ばかり、高さは所によりて高下有。おくに池有　菊の窟は、其岩悉菊花の紋をなせりとぞ　其外、山伏の秘所なれば、見る事なし。凡吉野山を金峯山とも、金の御嶽とも、國軸山とも云　清少納言が枕草子には、みたけと書けり。是より以下、奥の院より瀧へ行道をしるす。

○清明が瀧　青折が峯より一里有。此瀧は、岩間より瀧落る瀧也　十二間許もあらんか、甚見事なる瀧

也。瀧の上、岩の間に淵有。此下の邊、蜻蛉の小野とて、名所なり。しからば、蜻蜓が瀧なるべきを、あやまりて蜻蛉が瀧と書なるべし。瀧の上なる山を、琵琶山と云。此瀧の末を音無河と云。（名所のおとなし川にあらず）

○西河の瀧　是吉野川の上也。大瀧とも云。村の名をも大瀧と云。清明が瀧より五町ばかり有。此瀧は、只急流にて大水岩間を漲落る也。よのつねの瀧のごとく、高き所より流落にはあらず。岩間の漲ぎり沸事、甚見事也。近く寄て見るべし。遠く見ては、不レ堪レ賞。是より山を越て北に行けば、又村有。是又西河と云。此河を音無河と云。清明が瀧の流なり。此河は、上半月は下流に水なし。下半月は上流に水なし。是奇異の事也。訛言に非ず。西河のおくに、所々村里あり。義經西河へ落行し時、宿の主に給し太刀今に有。青江國次二尺六寸有。

○國栖　大瀧より一里、此里は宮瀧と西河との間にあり。七村有と云。應神天皇十九年吉野の宮に幸し給し時、國栖人來り、醴酒を献じ、歌をうたひし事、日本紀に見えたり。公事根源に曰、國栖の奏とて、歌をうたひ、笛を吹ならすは、吉野より年始に参たりと云意也。又清見原天皇此所に入せ給ふ。天皇の御歌有。此里に人家多し。此邊紙を多く漉所也。國栖紙と云厚き紙あり。此下に樫の尾、樋口と云所有。

○夏箕　河むかへにある村也。西河より夏箕へ出るに、佛の峯とて、一里の坂ありて上下す。其峯の北の方、左に蟬が瀧とて、段々に落る瀧有。上の瀧、蟬の形に似たり。少下に樫尾の茶屋有。それより三町ばかり行けば、夏箕也。夏箕川は名所也。吉野河の上也。萬葉に、ふなばりの夏箕の上に時雨ふるらしとよめり。家持の歌にも、吉魚張の夏見の山、とよめり。然れば、夏箕の上の山を吉魚張と云なるべし。

○宮瀧　村は川むかひに有。夏箕より三町程行ば、宮瀧有。西河より此地まで、一里餘あり。山谷めぐ

れり。宮瀧は瀧にあらず。兩旁に大岩有。其間を吉野河流るゝ也。兩岸は大なる岩なり。岩の高さ五間許、屏風を立たるがごとし。兩岸の間、川の廣さ三間許、せばき所に橋あり。大河こゝに至て、せばき故、河水甚ふかし。其景甚妙なる所也。宮瀧は、後撰集、山家集、新撰六帖等に歌あり。名所也。紀の男人、藤原の萬里の詩あり。里人岩飛とて、岸の上より水底へ飛入て、川下におよぎ出て、人に見せ、錢を取也。飛時は、兩手を身にそへ、兩足をあはせて飛入、水中に一丈許入て、兩手をはれば、浮出ると云。又是より東に清き河原、又日ぐらし野と云名所有。又大河の邊、形の小野などいへる名所ありといへども、其所未詳。何も古歌有。宮瀧の下に、御園村有。川よりこなた也。いもせ山に近し。其下は上市なり。故に此地よりすぐに龍門の茶屋、上市へも出る。

○櫻木宮　宮瀧より五町ばかり、芳野へ歸る道側也。左の方に橋をこえて行けば、小山有。林あり。其内に小社あり。是櫻木の宮なり。其前に流るゝ水を、象の小川と云。名所也。古歌多し。橋を外象の橋と云。それより先に、象谷と云村あり。櫻木の宮より十町許ゆけば、坂有。高瀧とて、瀧あり。其上の山を、象山と云。名所也。萬葉にも、夫木にも、象の中山をよめり。けしやうの窟と云所有。其先に行て、山を上れば、櫻多し。是より如意輪寺へ行道也。

○如意輪寺　勝手の社より八町ばかり東に有。谷のむかひなり。今は淨土宗なり。山寺なり。後醍醐帝を葬りし御寺也。御陵は後の山に在。寺より近し。大なる陵なり。寺に後醍醐帝の、自きざみ給ふ御自身の木像あり。衣冠し給ふ。其御厨子のとびらの内に、吉野より熊野までの畫圖有。巨勢の金岡が畫しと云。其上に後醍醐帝の宸翰にて、御讃の詩四首あり。何も七言四句也。平仄律にかなひ、韻をふめり。眞書也。又御手馴し硯箱有。

○吉野町より西河、宮瀧、櫻木宮抔遊觀して、往來六

里有。路險なる故に、早朝に出て、申の時歸る。此間の景、他山にすぐれて美なる事、言語を絶す。山高く、峯そびえて、川流いさぎよく、林中うるはしく、諸山こと〴〵く甚高峻なり。山中谷底に栂の木多き事、幾千萬株と云事をしらず。

○凡此山は、六田の方の麓より奥の院まで、百餘町の間、民家なき所は、左右皆並木の櫻也。又左右の傍も、下の谷も、左右のかげなる所々の谷々にも、皆櫻多し。まれに杉有。二三月は、花の世界と云つべし。榧は谷底に多くして、山にはなし。春は麓より先花開初て、やうやく山に咲のぼりて、奥の院におつる。麓の花盛過て、中の花盛になる。中の花盛過て、上の花盛に開く。其間大やう三十日許有。又晩櫻は、麓にも所々に在て、春の季、奥の院の花盛の比盛に開く有。初櫻は、高き所にあるも、早く咲也。凡此山の櫻は、皆一重なり。八重櫻は、山中及民家僧坊に一株もなし。寒風はげしき年、或風雨久しく續けば、花の容色あしゝ。故に、年に寄て好否あり。山僧の曰、此四十年以前は、今よりも此山に櫻多し。今は昔より少し。山僧又曰、凡此山の花、上中下一時に不開といへども、大やう立春より、六十五日に當る比を、盛の最中とす。又里人數人に問にも、皆如此いへり。但年の寒温によりて遲速あり。是町より前の櫻多き所のさかりにあたる。吉野の町より少前、東の方に山のさし出たる所有。櫻のさかり、此あたりより左の谷の內、まへよりむかひ、左より右、およそ方二十町ばかり、たゞ一目に見えて皆花の林なり。おもしろき事、たとへていはんかたなし。雪のあけぼのは、たゞひたじろにて、わいだめなし。此所花のところ〴〵にさきほころびたるよそほひ、うき世の外の物にやさし、あやしまる。およそ櫻は、雲すきに見えたるはあやなし。山のかたほとり、又谷そこにありて、むかひにすき間なき所にあるを、見たるがよき也。此所の花は、四邊の山の

かたはら、谷のそこにあるを、たかき所よりのぞみ見て、たとへば大なる盆などの內を見るやうにぞ侍る。かうやうのめでたき見ものは、やまとには云におよばず、おそらくは、見ぬもろこしにもあらじとぞ思ふ。其外のあだし國はさら也。子守より上の花はおそし。此山にて、櫻を切事を甚禁ず。櫻木を薪にせず。故に樵夫櫻を賣らず。若薪の內に櫻あれば、里人是をえらびすつ。是里人の偏に櫻を愛するにもあらず。藏王權現の神木にて、惜み給ふと云ひつたへて、神の祟を畏るゝ故なり。

藏王權現に領地五百石、實城寺に三百石、子守勝手の明神に各二百石、又僧寺に千石附く。凡此山の寺は、眞言、天台兩宗也。其中に、眞言七十坊、天台三十坊、凡百坊有。古は寺領多しといへども、中比亂世に悉沒收せらる。豐臣太閤此山に登りて、知行を寄附し給ふ。今に相傳はる事、右にしるすがごとし。

○詞林采葉抄曰、吉野の宮、何の時初て建られたりと云事をしらず。神武天皇日向の國より御船にて、難波につき、河內を過て、生駒山を越給ひしに、長髓彦防ぎ奉りしかば、葛城をこえて、吉野に入ますと、云々。篤信案に、日本紀應神帝十九年、吉野宮に行幸あり。天武帝も吉野へ入らせ給ふ。持統天皇は、毎年吉野へ幸し給ふ事、幾度といふ事をしらず。文武帝も臨幸有。又詞林采葉抄に曰、元正天皇養老七年五月、吉野の離宮に幸し給ひし時、笠朝臣金村歌に曰、

神代より吉野の宮のありかよひ
　たかくしれるは山川をよめ

此歌吉野の宮、神世よりありしと見えたり。いぶかし。但神武帝畝傍の橿原の宮におはしましゝ時、此所に離宮を構へて、臨幸ありけるにより、神世とは神武の御時をさして云へるか。聖武天皇も、神龜元年三月吉野に幸し給ふ事、日本紀に見えたり。

○丹生の社は、勝手明神と佐投明神の間の谷を、南

の方へゆく。其道をさい谷と云。廣橋、長谷など云所を通る。嶺もあり。吉野より四里ばかり有。御社は二十二社の一にて名社なり。丹生山、丹生川あり。下市の方よりもゆくなり。賀名生も丹生の半里ばかり西にあり。

○鳥棲山に鳳閣寺といふてらあり。聖寶僧正のすめりし所と云。

○吉野の巽の方は伊勢也。坤は大和より紀州につゞけり。西南山多く重りて、其遠き事、幾許と云事をしらず。又此西に十津川とて、温泉の出る里有。吉野より十六里おく也。吉野の東西南方は、皆山遠くつゞけり。只北方は、櫻井まで山中六里有て山猶淺し。誠に比類なき深山幽谷なれば、人跡絶てあるまじき所なれ共、花の時は云に及ばず、常に遊觀の人、又は奧の院藏王へ參詣の男女、絡繹してたゆる時なく、遠客の來る事甚多し。籃輿も亦多し。故に客舍も多し、客舍の風景好く、屋作りも潔し。又客舍の食器他所よりよし。漆器多故なるべし。主の饗も他驛よりいさぎよし、山中なる故に、里俗淳朴に見えて、館主又は山僧の客を接する事薄からず。市の價も大やう不レ貳。眞に類すくなき名區なるべし。金峯山の事は、義楚六帖第二十一卷にも見えたり。然れば、もろこしまでも聞えたる處也。

○吉野より天の川へ四里、泥川へ四里、小篠へ七里、大峯へ六里、京へ二十二里、大坂へ十六里、奈良へ十一里、多武峯へ四里、紀州和歌山へ十七里、高野山へ十一里、伊勢山田へ二十五里有。

○是より以下、吉野より歸路をしるす。

○七曲坂　吉野町金の鳥居より北へ歸れば、町中より右に別路有。是多武峯の方へ行路にて、吉野の傍蹊なり。此下の坂を七曲と云。此坂にて村童共多く櫻苗をうりて、即唐鋤を持て植る。下の谷を櫻田と云。名所也。下れば、左の山の傍の櫻を、俗に日本が花と云。此所に櫻花多し。日本が花のむかひに、

花園山有。御舟山あり。皆名所なり。古歌あり。右に隠れ松とて、大木あり。其左の高き所に、山の井あり。名所也。基俊の歌あり。

○丹治　七曲の坂を下りて、谷にある村なり。

○飯貝　丹治を過て、吉野河の西岸に在里也。町有。萬葉集にも、猪養の山をよめる歌あり。此河の渡りを、櫻の渡と云。藤原の宇合遊二吉野河一十二句の排律の詩有。此邊にての事なるべし。

○上市　吉野河の北岸に在町也。飯貝のむかひにあり。船にて渡る。上市よりも、大和の國なかにこゆる道ありて、山谷へ入。是は芋が嶺に行道也。右に行ば、龍門の谷の内に入。此地の河邊の兩旁に河を隔て妹背山とて兩山有り。飯貝の方にあるを、背山と云。西也。古城の形見ゆる。龍門の方にあるを妹山と云。東也。是は茂山なり。妹山、背山二ともに高からず。同じ大さなる山也。川をへだてゝ、兩山相むかへり。兩山の間を吉野河流る。古今集の歌に、(流ては妹背の山の中に落る吉野の河のよしや世中)と、よめり。妹背山は名所なり。古歌多し。大伴首が詩有。然るに、古歌に、吉野によめる歌も、紀伊によめる歌もあり。故に顯昭が袖中抄、大名寄等には、妹背山は紀州にありと見えたり。吉野川の下にありと云。然れ共、紀州にあるは、川中にある島なり。背山と云、妹山といふべき山、其あたりに見えず。日本紀孝徳帝紀にも、紀伊兄山とかけり。是妹背山にあらず。古人名所の有所の國を、とりちがへたる事おほし。吉野の妹背山は、古今の歌によくかなへり。紀州の兄の山は、古今の歌にあはず。續後拾遺行家の歌に、(ながれてもうき瀬なみせそ吉野なるいもせのやまの中がはの水)と、よみ侍れば、此所にある妹背山を是れとすべし。是れより外には、吉野川の末、紀伊の湊までの間に、河をへだてゝ二ならべる山なし。妹背山と稱しがたし。此道は、龍門の谷にて伊勢へも、紀州へも通る大道也。行人多し。

龍門の谷長し。凡二十一村ありと云。兩山高くして、谷迫れり。妹背山より宮瀧へ行道も有。河上なり。

○龍門の茶屋　町有。此南の上に龍門の嶽とて、高山有。頂上に石二見ゆる山なり。此山遠方より能見ゆる。其山下に龍門の瀧有。此茶屋より、左に行別路あり。多武の峯へ通る道也。直に右に行けば、龍門の谷中にて、伊勢へ行道也。多武の峯の方にゆけば、別に谷あり。其谷中を西北へ行。此里にも大なる榧の木多し。村民其子を收め、賣て利とす。凡榧の木一株に、數斛實のると云。吉野の里民其富をかぞふるには、榧の木の數を以てす。子にゆづるにも、他所の富商の金銀を讓與ふるがごとく、榧の數を以てかぞへ分つと云。此さきに、柚木を取茂山有。凡此邊の山に、北國の杣人來りて、材木を取て、和歌山又南都の方へ出す。里人も亦しかり。又此山中より少なる庭木を種々掘て、秣籠のごとくなるかごに入て持出、櫻井の市などにてうる。

○西谷　左右材木多し。

○細嶺　龍門の茶屋より一里、上下共に峻坂なり。是より南山を顧み望めば、衆山重疊して、幾重幾里と云事をしらず。諸山皆高し。就中大峯釋迦が嶽尤高し。其頂は西に傾きて見ゆる。世俗に、高山の次第を、一富士、二釋迦と云。まことに富士に次たる高山なるべし。此嶺より吉野山は坤の方に見ゆ。花の時は山白く見ゆる。山背の町屋つゞきて見ゆ。就中藏王堂能見ゆる。細嶺を北へ下れば、谷中に入。此地所々民家多し。又深山幽谷なり。

○多武の峯　談山とも云。吉野より四里餘、細嶺より一里北に在。細嶺より北へ流るゝ谷は、櫻井の方へ下る。又道の傍に、西より流出る横溪有。是多武の峯の入口なり。橋あり。それより西へ六町ゆけば、多武の峯は大職冠鎌足公の神廟有。右の峯の下の傍高所に在。南面也。峯頭にはあらず。廟堂門廡皆美麗を極む。甚儼然たり。社領三千石附けり。廟前に澗水

流る、廟後は青山美景也。向ひにも青山有。兩山の間近し。神廟の西に十三重の小塔あり。名譽の塔也。此下に大職冠鎌足公の遺骨を、其長子定慧和尙攝津國阿威山よりこゝに改葬せらる。此事、元亨釋書第九卷定慧傳に見えたり。右に出たる十三重の塔は唐より取來りし材なり。此事、又釋書に見えたり。定慧は淡海公の兄なり。廟の左右とむかひは皆僧坊なり叡山の末寺也。多武の峯を出て、本の道に付て、北へ少下れば、町屋有。是より麓までの道は、峻しからず。兩山の間の谷岨を漸くに下る。道の傍に村里多し。多武の峯より五十町下れば、多武の峯の鳥居あと有。今は鳥居なし。是より多武の峯まで每町に石表を立て、町數を刻む。鳥居の跡より櫻井の宿迄十六町有。

○倉橋村　是用明帝崇峻帝の都の地なり。陵あり。

○外山村　道の東にあり。昔の名長須根村是長髓彥の住し所と云へり。日本紀神武紀に云、長髓は是邑の本號なり。よつて人の名とす。鵄の瑞あるに依て、時の人とび村と號すといへり。是より巽の方、山間に道有。宇多へ行道也。十町許過て。忍坂村有。それより二十町許行て、埴坂と云嶺あり。是宇多へ行道なり。是より東は宇多郡也。宇多は山中なり。町有。

○長門村　小山のふもとにあり。是用明天皇の都池邊の列槻の宮と云し所なり。是より阿部の文珠近し。又此邊に上宮村有。是上宮太子の居給し所なり。櫻井より南六七町にあり

○櫻井の宿　多武の峯より是まで六十六町有。一里半十二町なり。町有。頗廣し。富人有。每月六度の市たつ所なり。故に民家饒はし。是より八木、今井、吉野、當麻、長谷、三輪諸方へ道有。通衢なり。客舍多し。旅客の多く止宿する所也。櫻井を出て、初瀨へゆけば、昔の椿市の跡有。かなや村より四町許東なり。近き比、觀音堂を立たる所なり。左に佐野の渡

有。
○人丸の墓　歌塚と云。又人丸の墓は奈良より一里餘、南櫟本と云所にも有。
○磯城島　櫻井三輪の方より長谷へゆけば慈恩寺村あり　其先道より北に芝原あり。是しき島の地なり南の傍に田あり。字を雲の上と云。是欽明天皇の都金刺の宮なり。玉林抄に云、金刺の宮は河むかひに竹原有。其内に小社ありと云。當世は田畠に成て、敷島の名ありと云。
○高圓山　三輪が崎より巽、龍谷に有　名所也
○初瀬　泊瀬とも書、又長谷とも云　此地三輪より先は兩山澗水を夾んで谷中長き故に、長谷と書なるべし。隱口のはつせと云も、山の口かくれこもりて、おくふかければ、いへるなり　櫻井より是まで一里半有。麓の町民屋多し。長谷寺は元正天皇養老五年に創立、又文武天皇の御時、徳道上人これを造立すとも云。本堂は八棟作り、十一面の觀音、高一丈六尺也。二王門は南に向へり。ふもとより上まで瓦ぶきの長廊ありて、其屋下に石階あり　寺へ登る路なり。北へ上り、東へ轉じ、又北へ上る　山上に僧坊多く、學寮多し　寺領五百石、此内小池三百石、六坊二百石、眞言の學僧集まる所也　小池坊むかしは、紀州根來寺にありしに、天正十三年秀吉公根來寺破却の後、寺僧諸國に流浪し、知積院は京都に寺を立、小池坊は此地に寺を立て、今に其處をかへず。山上の景尤美也　櫻も少有。初瀬山秋冬は紅葉甚うるはし。旅客諸人の多く遊觀造詣する所也。向に小き長き山あり。八鹽の岡と云　長谷の川上に二本の杉あり。古川野邊あり。
○笠荒神　長谷より一里ばかり山のおくなり。靈鷲山、竹林寺といふ。善無畏三藏の笠とて有　俗説なり。
是より歸り路をしるす。
○三輪が崎　三輪山の南の尾さきなり。佐野渡も此河と云へり。

○三輪　初瀬より一里半、社は道より北の方山のふもとに有。社の下に三輪町あり。是より奈良へも、長谷へも、櫻井にも通ず。社に廟堂はなし。拜殿の上にひきゝ山ありて、杉多し。參詣の人、是に向て拜す。後は大なる茂山也。社の前、大御輪寺、平等寺といふ寺あり。山の北のおくを檜原と云。又山かげに玄賓僧都の住し跡有。岩陰也。三輪の町に索麪を多くうる。名產なり。

○穴師山　卷向山とも云。或曰、穴師山と卷向山とは二也。ならびて近き山なりと云。穴師山の上に十市常陸が城あと有。此山は三輪より丹波市にゆけば右に有高山なり。又湯槻がだけ有。穴師の里有。卷向の珠城の宮垂仁帝の都也。此邊に緒環塚あり。岩田村のあたりに、卷向川あり。道にあり。

○箸御墓　大道の西のほとりに小山有。箸中村に在。崇神帝御おば倭迹々百襲姫命を葬し墓也。日本紀崇神天皇紀に見えたり。

○柳本　町有。柳本と丹波市の間に大和大明神あり。二十二社の內なり。

○釜口寺　山號は長岳山と云。弘法大師の開基也。

○中山寺　聖德太子建立にて、十一面觀音なり。

○山邊郡丹波市　三輪より二里半、柳本より一里八町、いにしへの海柘榴市は右にしるすごとく、三輪の近所にあり。其後此所につば市をうつしたるなるべし。つば市、たんば市聲相ちかし。此町旅客の止宿する驛也。凡吉野より長池までの道、籃輿多くして馬すくなし。

○內山　丹波市と石上の間、大道より東へ行山ぎはの里也。永久寺とて、鳥羽院の創立し給ふ眞言寺有。大寺也。寺領千石附と云。後醍醐帝笠置の城を落て、こゝに入御し給ふ。大塔宮のかくれ給ひし處もこれなり。

○紀有常の宅のあと　石の上の町より四五町南に別所と云村有。其東北のはたけの中に、有常田とて

有。井の形今に殘れり。即井筒の井也。今側に柿の木あり。

○石上(いそのかみ)　丹波市より一里有。町あり。馬驛(うまつぎ)には非ず。

○布留　石上の東の山ぎはに在。里の名也。名所也。萬葉に歌有。其里に布留大明神の社有。石上より六七町有。素性法師此所に住めり。

○有原寺　石上の少北なり。東の方道傍に在。古墓有。

○桃の尾の瀧　布留より北の山に有。布留の瀧と云名所也。其山のうへに能福寺あり。義淵僧正の開基なり。内山、布留、桃の尾はいづれも、道よりはるかに東にあり。三所は同じつゞき也。おびとき地藏は道のはた也。

○菩提山　僧坊多し。大道より一里ばかり東の山の中なり。かへるさの道に、高井の虚空藏あり。道よりちかし。

○奈良　平城(なら)とも、寧樂(なら)とも書。今の北都に對して、南都とも云。元明天皇より桓武天皇まで、七代此所に都し給ふ。今の町にはあらず。昔の都の跡は、興福寺の西、二條村にあり。右にしるせり。今の町に丹波市より三里有。町廣し。此邊舊跡多して、不可勝計也。此地の名産は、刀、剃刀、小刀、酒、晒布、墨、團扇、法論味噌、鎗、風爐、(今は西の京より出る下手也)饅頭、草履等也。昔饅頭と云者、唐に渡りてまんぢうの製法を傳來て、此地にて初て作ると云。其後、京都諸所に遍く作り習ひし也。初て作り出せる故、今も此地に饅頭多く作る。又此地の民つねに茶粥を食す。其法他郷より容易也。天井はまるき小竹を、よくあらひて、ならべ、其上に薦を敷、土を以て上をぬる。又大竹を打ひしぎてならべたるも有。大和國中皆かくのごとし。布は國中より織いだすを、當地般若寺近所、又菅原村の近邊引田と云所にて、多くさらす也。

○般若寺　聖武帝の御草創也。本堂は文殊也。大安寺の縁起此寺に有。是菅丞相の筆跡也。

○般若寺坂　佐保川の北也。此邊北山十八間戸に癩人の屋あり。道の傍に圓石多し。是に踞れば、癩人ごも其黨に入るゝと云。

○奈良坂　般若寺の北にあり。是南都北の口也。一説に、今の奈良坂は古歌によめるなら坂にあらず。今南都の西にある日蓮宗喜見院の前の坂、古のなら坂也。其所を今も坂と云。是古に所謂なら坂也。豐臣秀吉公豐後橋をかけ、巨椋堤を築給ひしより、今の般若寺の北の坂を通る。其昔は喜見院の前より柞の森を過、藪の渡を越し也。奈良と木津との間に、大和山城の境有。

○山城相良郡木津　奈良より五十町あり。町より二町許北に木津川有。これ泉川の下なり。大河なり。舟にて渡る。沙川なり。此川の源は、是れより十三里ばかりあり。伊賀の國山田郡阿和と云ふ所より出づ。是伊賀の東のはてなり。阿惠郡をすぎ、笠置へいでて、こゝに流る。伊賀半國の水、この川にながる。これより淀の大橋へ出る。木津の東に鹿背山と云ふ所あり。名所なり。久爾の都も鹿背山の邊なるべし。いまは都の跡をしる人なし。恭仁宮も同じ事なり。布當も同所也。河の北に狛の里あり。三村あり。名所は上狛也。此所昔は瓜作りしゆゑ、古歌に瓜をよめり。今は瓜を作らず。狛の里、山の渡、皆名所なり。狛の渡は、木津河なり。又古歌にこつ河ともよめり。

是より笠置へ行道をしるす。奈良より笠置へ行には木津へ行かずして、般若寺町より北に出で、梅谷（奈良より艮の方一里、内藏の内也。奈良と梅谷の間に大和山城の境有。）高田村などをへて、賀茂へ出れば、道近し。

○賀茂　木津より二里有。賀茂に六郷有。川ばたに在を里村と云。賀茂明神あり。此河は木津川の上、泉川也。茶店有。旅人の宿驛也。川の北は瓶原也。賀茂より笠置へ二里有。是より笠置まで、皆山城國相良の郡也。

○鐡司　川の北にあり。近村より薪などを、此所に出し、川舟にて淀伏見へうる。是より淀まで舟路七里有。此所橘多し。北に山あり。南に向へる里にて、あたゝかなる故、橘よく產す。

○小屋村　川の北也。鐡司より十町許河上也。

○草畠の渡　泉川のほとり也。南より北へ舟にて渡る。是より笠置へ十二町有。

○桐山村　山の半腹に有。南をうけたり。廣き村也蜜橘多し。

○北笠置　人家多し。馬驛なり。南笠置とは、河をへだつ。是より京へ、十三里餘、木津へ四里、柳生へ一里、大川原へ一里半、大川原は伊勢道の驛也。大坂より、くらがり嶺越、奈良へ出、梅谷を通り、賀茂笠置をへて、大川原より伊賀に越、伊勢山田に行。又關地藏へも行なり。凡川舟、笠置より川上へ遠くは上らず。此邊三四里の間の村々より、米薪等の物を笠置へ持出、又伊賀より米大豆を笠置まで馬にて出し、川舟にて淀伏見へ下す。北笠置の前より舟にて上れば、兩山の間景よし。北の方に岩岸有。尤うるはし。

○南笠置　北笠置より舟にて渡る。人家頗多く、富商あり。此所は川むかひにありて、往來の馬驛にあらず。是より笠置寺まで、八町の坂を上る。每町石表を立たり。笠置寺大ならず。五坊有。今二坊は空寺となり、三坊に住僧あり。領主藤原泉州太守より、寺領十五石附。藥師石、文珠石、彌勒石、虛空藏石など云有。皆高五六間、八九間の大石に佛像を彫たり。諸堂炎上の時、石もやけて今は佛像見えず、虛空藏石のみ、今に佛像見ゆ。其北に石門あり。門上の大石長二十間餘もあるべし。凡此山大岩奇石多し。此寺解脫上人開祖たり。解脫自筆の講式一卷、緣起一軸、塔頭福壽院に在。解脫の墓は寺の東の山上に在。緣起の說に、天武天皇の御子大津皇子、或時此山に入て鹿を狩玉ふに雷雨暴に來りけるに、虛空藏出現して其難をすくひける。皇子悅び其所のしるしに、笠をぬぎて、置玉ふ故に、笠置と稱す。又山に鹿多く、

嶺に鷲あつまる故に、鹿鷲山と號すといへり。後醍醐天皇の城址は、彌勒石の上の山に、本丸二の丸の跡有。甚狹し。足助二郎遠矢を射たりし所は、西北の坂半に在。陶山、小見山は北の谷より夜討せしと云。是より東北に、有市大川原など云村、目の下に在。飛鳥路村見ゆ。柳生谷は笠置の東南に在。山谷の内也。春日山の東三四里にあり。大柳生、小柳生とて二所あり。領主柳生氏は、小柳生に住居。其川は飛鳥路と南笠置の間に流れ出づ。

○是より京に歸る道をしるす。笠置より川にそうて賀茂へ歸り、舟にて川の北に渡る。

○甕原　大郷也。九村有と云。此村の前より木津の境までを泉川と云。みかの原の北の山を海住山と云。寺有。東に向へり。みかの原の十町許下、川南に補闕野村有。瓶原の内也。近世別村となる。是より木津へ半里許有。補闕野の北の川ばたより嶮難の山路を經る事、二十餘町にして、神童寺村に出る。此路を神童寺越と云。木津へ行には、神童寺にゆかずして、泉川のはたを直に行也。

○神童寺村　藏王權現の社幷子守勝手の兩社有。此地を北吉野と云とかや。

○平尾村　玉臺寺に弘法大師作の辨才天、幷十六善神の像あり。

○紙幡村　蟠滿寺あり。本尊釋迦は行基所作也。此寺の事、元亨釋書にのせたり。以上賀茂より笠置、此邊皆山城國相良郡なり。

○宇治　橋より東、興正寺を立方の邊は、宇治郡也。橋より西茶師の居れる町は久世郡也。

○平等院　朝日山と號す。宇治關白賴通公創立、舊源融公の別莊也。扇の芝門前に在。釣殿は本堂の後の鳳凰堂の南の高き所にいにしへの寶藏の跡有。或云、宇治關白の宅のあと也。鐘樓あり。是三井寺の鐘と一双也。朝鮮より來る。凡此鐘の模形、世上の鐘にまさると云。此寺初は眞言宗也。近世淨土宗と

なる。
○槇の島　宇治の西北川の西也。昔は宇治の河島也。今は陸につゞけり。布を多く晒す所也。
○宇治橋　孝徳天皇大化二年釋道昭始て此橋を作る。橋姫の社は橋の西に有。通圓の茶屋は橋の東の側に在。彼方町は橋の北也。山吹の瀬は今其處しれず。或云、宇治橋の川下、図の如き所也。橋の小島が崎は橋より下に在しが昔洪水に流て、今はなし。經の島、十三重の石塔、河中の島に在。思圓上人殺生を禁じ、網代をやめさせたる事を、しるしたる塔也。宇治橋は、東西にかゝれり。宇治川の南北の岸と云は、あやまれり。
○恵心院　興聖寺の西北にあり。恵心僧都の住せし處也。
○興聖寺　號佛徳山曹洞宗也。此寺もとは深草に在。久敷寺絶たりしを、永井信濃淀の城主たりし時、此地に再興せらる。塔頭東禪院より宇治河を望む。

最佳景也。東禪院の前、川ばたにある小庵を觀流亭と云。奇石多し。東禪院の東に藥師堂有。宇治の北の山口に浮船の社有。事好む者、これを立たるなるべし。
大鳳寺村、宇治の東北にあり。町あり。富商多し茶を多くうゆる所也。三室戸に、興聖寺の北、山谷の内十町許に有。觀音堂あり。順禮の札うつ所也
○黄檗山萬福寺　五ヶ庄に在。唐僧隠元和尚、承應の比、創立す。大伽藍也。開山堂に隠元像有。又靈堂有。隠元和尚墓の上に六角の小堂を立たり。塔頭萬壽院は、木庵和尚隠居所也。木庵像有。是亦墓の上に堂を立たり。双鶴亭本堂の後の高き所にあり。隠元別莊也。こゝに惟一道人住めり。又華嚴經を血書す。惟一の木像有。門外に獅子林海眼院あり。鐵眼和尚隠居所也。門内の南のおもに子院多し。最おくに一切經の板をほり、紙に摺出す所有。黄檗山の數町西に西方寺とて、阿彌陀堂有。俗に彌陀二郎と云。近世淀の二郎と云し者の網にかゝりて、あがり

たる佛なり。木幡柳に柳大明神の社あり。

○櫃川の橋　澤田川、木幡里、木幡山、岡の屋等皆此間にあり。名所なり。僞谷をのぼれば、矢島嶺の上に古御香の宮あり。其邊に、唐僧高泉禪師の寺有。佛國寺といふ。

○日野法界寺　柳大明神より十餘町巽の方なり。傳敎大師の開基、今は眞言宗也。日野大納言殿の屋敷のあと有。平家の重衡の妻のすみける跡有り。山の上に鴨の長明がすみける方丈石の跡あり。

○六地藏　地藏堂有。法雲山大善寺と號す。始少納言入道信西、地藏六體を作て、此所に安置せし故、六地藏と云。後に平淸盛分て洛外六所に安置せらる。此地隨一たり。

元祿九年上元日　　　貝原篤信記

和州巡覽記終

諸州めぐり西北紀行卷之上

貝原篤信記

山城西郡、丹波、丹後、若狹

西近江の道路を記す。

名區佳境のすぐれたる處をみるは、只其ときしばし心をなぐさむるのみかは、いくとしへても、折々に其所々の有さまをおもひ出れば、さながら今日のまへに見る心地して、めづらかになつかしければ、老の身の後年までわすられざらんために、此としめぐりし國郡の境地を、つたなき筆にまかせて書とゞめ置ぬ。是身ををはるまでの思ひ出にせんとなり。又われと志を同じくして、名所に遊覽する事を好める人も、いまだ見ざる所おほかんめれば、かゝる人のためにもなれかしとて、いさゝか記して後覽にそなふる事しかり。

元祿二年、我が年すでに下壽に及べり。かねてより丹後若狹近江に遊觀の志あり。閏正月廿五日餘寒猶はげしけれど、つとめて京都東洞院の旅館を出、勘解由小路を西へ、二條御城の郭内より大學寮の舊跡（今は酒井讃岐守殿邸となる）を過、朱雀を南へ、四條を西へ、壬生の地藏堂（心淨光院又寶幢寺と號す。壬生寺とも云）の邊を過ぐ。此寺に壬生忠岑が硯あり。此北に忠峯が宅の跡あり。壬生の西の田の中に、雀森（小山なり）あり。西院村（秀吉公の築玉ひし京都封疆といの外なり）を經る。此北に山内村あり。紙屋川（西院より五町許西小川也）を渡り、丹波へ行には、此路迂遠なれども、嵯峨と壁木原の間を見んため、梅津の東を通る。

○梅津村（京より二里あり。）の東に、王墓とて大なる墳あり。是古の天子親王の御陵ならん。其御名をしる人なし。陵大なれば、中世以後の陵にはあらじ。

○桂川舟にて渡る。此河水いといさぎよし。故に都より爰に來て、布帛を洗ひさらすものおほし。宋景濂が日東の曲に、渭水西流曲似レ鉤といへるは、此川

なるべし。是より松尾の社、右にみゆ。
○西芳寺（松尾の南なり。）此寺は廐戸太子の開基、夢窓國師中興せりとなん。兩山の谷あひに在て、佳景なり。堂前假山水あり。ひろし。夢窓手づから經營する所也。今世假山水を愛する人、是を以て模範とす。又嵯峨の天龍寺の方丈の後庭の假山、臨川寺の假山も、ともに夢窓製せりと云。
○山田村（上下あり）兩村の南に、車塚と云塚有。これ文德帝の御車を埋めし塚なり。凡御陵のかたはらに、車塚他所にもあり。
○御陵村に、文德帝の御陵あり。小山の如し。是田邑の御陵也。御陵の上に、小祠あり。此南に川あり。常に水なくして、霖雨のとき水出る川也。土人たんだ川といふ。是田村を誤て、たんだと云なるべし。山田村と云は、即是田村なるべし。
○堅木原（御陵村より十三町許南なり）是丹波へ行大道の宿驛也。茶屋あり。

○塚原村。
○沓掛村、是より五町許西、路の左に大石あり。里人是を酒顚童子が腰かけ石と云。
○おいの坂、是山城丹波の境也。本名は大江山也。



大江の坂を誤て、おいの坂と云成べし。大江山生野の道の遠ければと、小式部がよみしは、此處の事也。生野も、天の橋立にゆく道にあり。又丹後にも大江山あり。むかし酒顚童子が住たる所也と云。それは、

天の橋立に行く道にあらざれば、小式部が歌によめる大江山にはあらず。大江の坂の嶺より少西に、地藏堂有。其側に龜山城主の休所あり。地藏堂の少北に、山城丹波の境あり。嶺より京都及山城諸山能見えて、佳景也。地藏堂の西南に、一村の松林あり。是、酒顚童子が首塚なりと俗にいへり。

○王子村に、おいの坂より十五町ばかり。くらがりの宮とて、小社あり。鳥居あり。

○篠村、此邊桑田郡なり。八幡宮あり。足利尊氏都沒落のとき、此社に詣で、願書をこめ。供にありし軍士其矢を納し所を、矢塚と稱して、社の西に小塚あり。愛宕山を東に見。保津村を北に遠くみやる。保津は、嵯峨川の上の北にあり。保津山名所也。丹波のおくより材木薪等を取て、船筏にて保津に出し、保津にて筏を組直し、材木薪をおほくつみ、山間の狹き川をくだりて、嵯峨に出る。其間瀧のごとくなる急流多く、又岩間のまがれる所多して、あやうし。しかれども筏士ども能乗ならひたれば、のりあやまる事なしといへり。保津より嵯峨へ二里あり。

○龜山久世出雲守殿、五萬石の居城也。町長し。旅人の宿驛也。茶店あり。民家いやし。龜山より北東の山の根に、出雲と云里あり。龜山より一里あり。此所に、出雲の大社を勸請すと云。此所の事、宇治拾遺、徒然草などにもみえたり。

○宇津禰村。

○並河村。

○大井村、此邊仙洞御領なり。正一位大井大明神の社あり。延喜式神名帳に、桑田郡大井神社と有。

○小林村。

○小川村。

○高卒塔婆。

○川關。

○八木村、此西北の山に、内藤法雲が城址有。

○鳥羽、園部領也。馬驛也。今夜は鳥羽に宿す。京より是まで

八里有。凡此國は京にちかくして、大江の坂の山一へだたりぬれど、民俗人家すべて、畿内には大にかはりていぶせくいやし。廿六日雨ふる。卯の時に鳥羽を出。鳥羽より關へ二里半、大谷へ五里、凡丹波より嵯峨へ出る材木、おほくは大谷より谷川につけて出し、關にて筏にくんで、保津（大谷より七里半有。）まで下して、嵯峨に至る。保津より川上は、瀬ひろし。保津より川下は、山間を流ゆく故、かへりてせばし。又大栗は船井郡高崎（鳥羽より一里半有。）邊より出。是をてゝうちくりといふ。

○室川原。

○小山(を)。

○園部は、（鳥羽より一里あり。）小出伊勢守殿在所なり。宅あり。町長く、民屋よからず。京より九里、是より西に篠(さゝ)山道あり。但馬へゆく道なり。

○三戸野(みと)嶺(たうげ)、（園部より一里。）上下一里あり。坂は嶮(けはし)からず。坂の上に民家あり。其所を嶺(たうげ)と云。俗に云、山椒大夫が關をするし所也。（此邊船井郡也。）

○須知村。（園部より二里有。民家多し。）

○曾根村。

○印内村、此西に紅(くれなゐ)新田とて、民家少あり。其邊に廣野有。紅野（或云、蒲生野。）と云。方一里ありと云。紅村は名所也。

○山内村あり。是土佐大守山内氏の先祖の住めりし所也と云。此邊藁稗おほし。澤瀉を田にうゑて利とす。

○中尾村。

○檜木山村。

○尾細(はそ)。

○水原。

○大久保村、爰に遠見岩、强盗岩など云大石あり。中世此邊盗賊多かりし故、此名ありと云。此邊朝倉山椒多し。又子の小なるをば、里民びんせうと云。びんせうは何國にも有之。よのつねの山椒也。朝倉の木には刺(はり)少く、びんせうの木には刺(はり)多し。是より、

○おうその嶺（大なる坂にてさがし。）を越、

○荒木村を過、

○千束に至る。日既に薄暮なれば、爰に宿りぬ。鳥羽より千束迄八里、京より十六里也。廿七日の朝、つとめて宿を出ぬ。今



日も又雨降。

○生野村、（名所なり。）民家頗多し。大江山いく野のみちとよめるは此所の事也。

○岩崎。

○長田。（名所なり。）

○福知山に着く。山上に城あり。城下町ひろからず。朽木伊豫守殿の居城也。大河其東北に流る。川舟おほし。是より舟にのりて、丹後の由良に下るといふ。此河は三戸野嶺より西北の水、并に南丹波より流来る水なり。みとの嶺より東の方の水は、亀山川に出で、嵯峨にながれ出づ。鬼が城は、福知山の北にあり。高山也。福知山より、鬼が城の嶺まで一里有。

○荒河村、是より西の方に、但馬路、乾に丹後路の岐あり。

○うるしが鼻。

○天津あり。天津より鬼が城の山上まで半里ばかり、山上西北に岩窟有、其内暗し。十間餘は、人の出入容易し。それより奥は、上より土石落やすく、くらし。故にくはしく見たる人なしと云。天津より十町許ゆきて、

○境川と云所に、民家少あり。是丹波丹後の境なり。

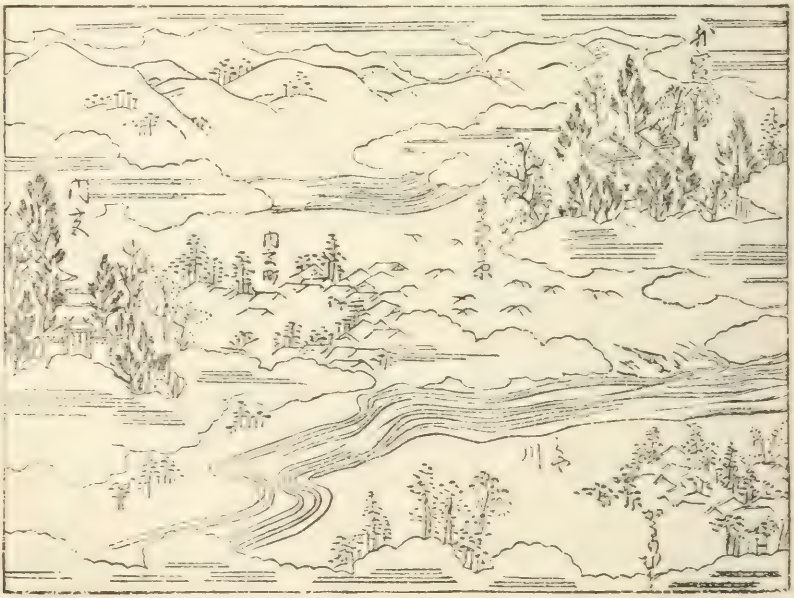
谷川を限とす。細流なり。石表を立て、境川より宮津まで六里一町卅間と書けり。

○工庄村。

○河守。福知山より三里半有。

○外宮河守壹里より此所與謝郡眞井原なり。社は南向茅葺也。京より廿三里餘、是豊受太神宮御鎮座の初の地、雄略天皇二十一年神託あり一て、其翌年伊勢の山田に遷し奉る。伊勢に御鎮座の後も、其まゝにてこゝにも祭り奉る。此社の前なる小川を、宮川と云。社は小山の上にあり。昔は四十末社有しと云。今多くは頽廢して、纔に殘れり。社職四十人ばかりあり。諸方より參詣の人多く、にぎはし。社の後にも川有。其源は此國の大江山より出、内宮の西を流來る。此社の立たる小山は、谷の間にあり。恰中島のごとし。外宮より半里行ば、

○内宮、町長し。宿驛なり。御社は町より三町許坂をのぼりて、山上に有。本社は茅ぶき、南向也。今五



十末社あり。昔は八十末社有しと云。社職三十餘人あり。境内ひろし。豐受太神宮此下に在。故に內宮は、伊勢より爰に後世勸請したるならん。內外宮ともに、宮づくり、畧同じ。內宮の西の谷間四町ばかりに、岩窟あり。土俗は天の岩戸と號す。道けはし。井あり。產湯の釜など云石有。社の北の山をひうちが嶽と云。高山也。內宮の北三里許に、綾部と云所あり。宮津へ行道にはあらず。領主九鬼式部少輔殿の宅あり。此邊より蒟蒻、荏油等多く出づ。今夜は內宮の旅館に宿す。廿八日、內宮を出。

○二瀨川。（內宮より一里許、大江山の麓也。）左に大江山みゆ。土人御嶽と稱す。高山也。二瀨川より麓まで八町許有。麓に池あり。（長四十間横廿間許）馬場の跡あり。其邊に礎石殘れり。是酒顚童子が住し所也と云。山上に岩窟あり。入口方四間許あり。葛蘿生茂りて、人の行事不自由也。酒顚童子は、古の盜賊なり。夜叉の形をまねて人をおどし、人の財寶を奪ひ、人の婦女をかすむ。近世近江の伊吹山の邊にも、かゝる盜賊あつまりて、鬼の形をまなび、人をなやましけるが、加賀の井彌八郎と云勇者に切殺されしといふ。

○北向嶺（土人謂普甲嶺）內宮より嶺まで二里あり。かんだの瀧あり。此坂上下三里餘ありて、甚險難なり。且石徑なれば、行人辛苦す。嶺より東南を望めば諸山重疊として目前にあり。其中に大江山のみたかくみゆ。少宮津の方へ下れば、丹後與謝の海見えて佳景也。嶺より宮津へ二里有。下る所の坂急にして石多く、最辛苦す。

○宮津は阿部對馬守殿居城なり。京より廿八里あり。町頗ひろし。海邊にて、魚鹽器材乏しからず。諸國の船こゝにあつまる故に商家富めり。民家をかりてしばしいこひ、久世の渡におもむく。

○久世渡は宮津より船にてゆけば、西北一里に近し。宮津より西に出る小坂の上に、犬堂とて小堂あり。石碑有。（先領主永井信州尚長の所立。其文は弘文院書之。）

○五臺山久世戸寺、俗に切戸の文珠と稱す。樓門に海上禪叢とかける額あり。本堂大也。五臺山と書ける額あり。又二層の塔あり。堂前に鐵の水盤有。徑六尺高二尺許有。寺僧の云、古は此寺に僧多し。其時の浴盥なり。此寺昔は眞言宗、今は禪宗也。古は此地も島にて有し故、切戸と號す。今は切戸埋りて、陸につゞけりと云。然ども此西に入海有て、文珠堂の前にわづかなる切戸より潮通じ、舟もさほる故に、其渡る海を切渡と云なるべし。此切渡を、俗に久世の渡と云。丹後國風土記には、久志といふ。是より東海を與謝の海と云。西の入海を阿蘇の海といふよし、丹後風土記にしるせり。東海は、橋立より宮津の方の入海なり。外海に直につゞけり。阿蘇の海は、橋立より西のせばき入海なり。

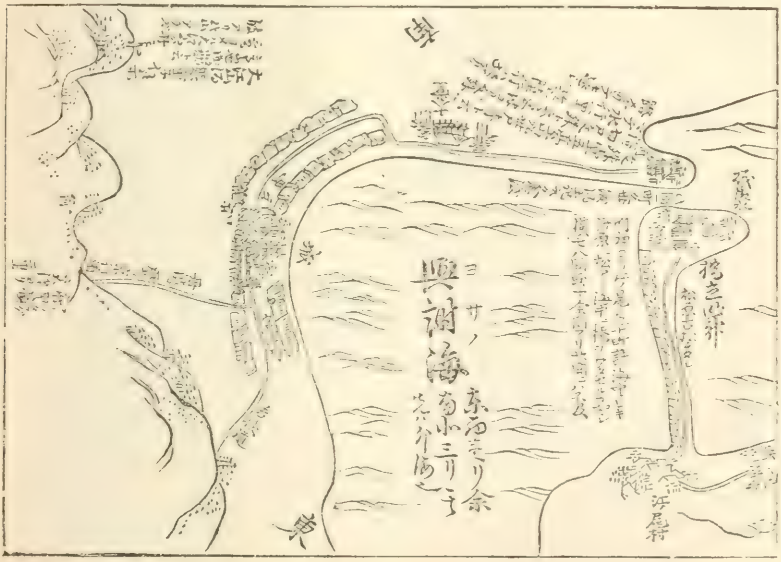
○天の橋立、文殊堂の側より一町ばかりの海を舟にてわたり、明神に參詣す。社大ならず。社の側に礒清水とて井あり。和泉式部此所に來りて歌をよめり。『橋立の松の下なるいそしみづみやこなりせばくましものを』と是也。清水の前に、石碑を立たり。其文は弘文院の所レ作なり。又式部が歌をも、石碑にしるせり。是又永井尚長の所立なり。毎年六月廿五日に祭禮有。此神社の邊は、橋立のはゞ頗ひろし。松おほし。甚うるはし。是より北の方、山下の里、江の尾まで十町許の間、海中に一條六坊あり。世野山成相寺と號す。眞言宗なり。本尊正觀音は、文武帝十二年、當國世野山より爰に移せり。此觀音は、順禮第廿八番の札所也。眞應上人開基す。文武帝御建立なり。此寺にも鐵の水盤あり。久世の渡にあるが如し。此坂中より、天橋立切戸の文殊、與謝の海、阿蘇の海目下に在て、其の景目を驚かす。日本の三景の一とするも宜也。今日雨天なれども、幸にして山上にのぼりし時、雨やみ雲はれて、山水の景色よくみゆ。成相村は、西南の谷にあり。與謝の海は、南北三里許、東西一里餘の入海なり。橋立の西なり。阿蘇の入

海は、南北半里、東西一里ばかり、此入海のめぐり二里半餘ありと云。其海の入口は、橋立明神とのひきき沙原の洲あり。是橋立なり。横は七八間、十餘間、廿間にたらず。老松しげれり。此十町許の所、恰海



中に橋をわたせるが如し。故に橋立と號するならん。江の尾のさき。

○中村成相寺の麓なり。より、成相の觀音堂まで十六町の坂をのぼる。其路甚さかしくして、輿馬にのる事なりが



たし。山上に寺切戸、文殊との間、纔に一町ばかりの切戸なり。今日歸る時は日既に暮て、船にはのらず。陸地をかへるに、松明をとらせて、坂路をのぼりくだり、舟路より遠し。戌の時許に、宮津につきて宿す。翌廿九日早旦に宮津を出で、若狹の方に行。

○栗田村（宮津より一里濱邊に在里也。）是より西一里許に、栗田嶺（或稱長尾嶺）山上に宮津領と田邊領の境あり。七曲八嶺とて、甚嶮難の坂路五十町を經て、

○由良の港に至る。其間に俗にいふ山椒太夫が子三郎が墓有。海邊に遊、小濱など云所あり。由良は宮津より二里卅町有。民家三百餘あり。石浦（由良の内也。本村より半里。）と云所に、山椒太夫が屋敷の跡とて、石の水船有。

○中山（渡りの里と云名有所なり。）に大河有。舟にてわたる。此前に丹後國分寺の跡有。今小堂に彌勒の像のみ殘れり。中山の町を過て、

○田邊に至る。牧野因幡守殿の居城なり。豐臣家の時、細川兵部大輔藤孝の居城也。慶長五年、幽齋の籠られしも此城なり。城下に民家多し。

○四六市場（田邊より二里半。）民家三十許有。家居いとわびし。今夜は爰に宿す。明る二十九日やどりを出づ。由良より是まで、東西五里南北一里許の入海あり。凡丹後若狹の内、所々に入海あり。

○小倉村（市場より半里。）に一の宮の社有。是丹後の一宮なりと云。大森明神に七圍の楠木有。

○河原村に、河原山金剛院とて、眞言寺有。大寺なり。是より十町許行く谷間に丹後若狹の境あり。

諸州めぐり西北紀行巻之上終

諸州めぐり 西北紀行巻之下

○松尾山の觀音堂大也。若狹國なり。麓より十八町の坂を上る。一條鳥羽帝の御歸依有し所也と云。觀音堂を守る僧坊一あり。山上にも民家あり。是西國三十三所順禮觀音の第廿九番也。此邊冬は雪ふかし。觀音堂の前に、高七尺許の石燈籠あり。雪に埋れて見えざる事おほし。又石燈籠の上に、二三尺もふりつもることもありと云。凡丹波丹後は、國中山おほく、平地すくなし。松の尾の山より東に下て、丹後若狹の境あり。濱邊にくだりて、

○見つまさ浦に至る。是より越前の岬みゆ。

○高濱、民家千軒ありと云。

○和田村あり。

○本郷村は、ひろき谷間也。四方半里も有ぬべし。若狹國にかやうの平地は稀也。凡此國はよこせばし。古は此邊若狹の府也と云。此南に若宮と云所有。むかしは民家千軒ありし所也。今の本郷は、若宮より此所に移る。本郷より和田まで一里の間入海なり。和田の東の山を犬見山と云。島のごとし。西の方に一條の路有て、陸につゞけり。此邊すぐれたる佳景也。繪にかゝましかばよからん。是より小濱へは濱邊をゆく。其間磯邊に小き圓石のみ有。是を長井の濱と云。或ごいしが濱とも稱す

○小濱の城は、當國の主酒井氏修理殿の居城なり。昔京極氏築けり。城下の町頗ひろし。

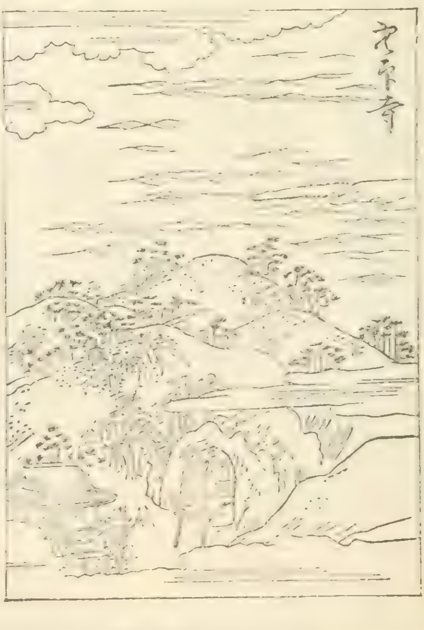
○小濱の町の西南の外、三里ばかり前の高き所に社有。熊野山と號す。本社は神明也。其少西の方に、役小角の像有。脇士に白比丘尼又號八百比丘尼十八歳の像あり。おくの院に岩窟あり。白椿山と云。後瀨山是也。古歌に、玉つばきをよめる名所也。昔は此山の下入江也。まちの海と稱す。今の小濱町に入海有て、白濱なりしと云。八百比丘尼の事、世俗のかたりて傳にいはく、古へ此邊に六人の福德長者あり。時々參

會して、寶物をくらべ爭ふ、食膳も又珍奇を盡す。或時人魚を料理す。五人の者は人魚をしらず、あやしき物とてくらはず。其中の一人、人魚の肉五六片懷レ之にして家にかへり、妻子に見せて捨んとおもひ、隱し置けるを、一人の女子人魚は藥なる由を聞て、竊に取て食しける。是より長命にて八百年いきて、此所に住せしといへり。長生せし事は有なん。それも世俗の妄語多ければ、正史にしるさゝる事、八百歲は信じがたし。武內宿禰の三百二十歲、倭姬命五百歲、日本上代にもためしなき長生也。白比丘尼もし眞に八百歲ならば、此兩人にもこえて、我が邦の彭祖なるべし。丘處機が曰、長生の術ありて、長生の藥なしといへる、此事むべなり、信ずべし。人魚をくひたるとて、八百歲はたもちがたし。

○常光寺淨土宗大寺也。京極宰相高次の寺なり。

○建康山空印寺、酒井讚岐守忠勝入道空印、幷其父備後守忠利、法號建康院の寺也。初建康寺と號す。酒井空印の子息修理太夫忠直、改て建康山空印寺と號せらる。堂の側に岩窟あり。其前に鳥居有、窟中に八百比丘尼の石碑あり。

○空印寺の後の山、後瀨山なり。青葉山は、そのむ



かひにあり。海邊なり。是又名所なり。

○高成寺、禪宗也。青葉山の麓にあり。

○或云、小濱の城、初は後瀨山の上に有しといふ。此所海邊にて、諸方より舟つく故に、品物多く、名

産もおほし。今夜は小濱に宿す。あるじをよんで此里の事をとふ。凡異鄕にゆきて、其里の物語をきくこそ、心をなぐさむるわざなれ。博物のたすけ共成り、又後の思出となるもたのしむべし。小濱より京へ十八里、越前の敦賀へ十二里あり。當國三方の郡に湖三あり。御形(みかた)の湖小濱より六里東北に在り。長二里、深し。敦賀よりも六里あり。鯉鮒おほし。その次に句子(くゞし)の湖、長三十町、横十四五町、御形のむかひの山をへだつ。其間一里ばかり有。其次にひるがの湖、是は句子の湖とならべり。ひろさは句子の湖と同じ其水甚深し。ひるがの湖には、潮滿つれば海水入故に、海魚も河魚もあり。翌朝二月湖日、小濱を出で、近江の今津の方へゆく。

○遠敷(をにふ)（小濱より一里許）上下の社(やしろ)有。山上の神宮寺、これ古の僧實忠が住せし處なり。

○神谷小濱より二里半、道の側に大なる石塔あり。應安四年五月七日と彫(ゑれ)り、姓名なし。此所の川を北川と云。小濱より東二里半の間平原あり。是若狹の最ひろき所なり。

○熊川（小濱より四里半有。熊川より朽木へ四里、今津へ五里。此邊何十八町を一里とすといふ）宿驛なり。町長し。女をとゞむる關所あり。劵(てがた)なければ女を通さず。熊川より八町許東に、上大杉、下大杉とて、民家つゞけり。其半程に、谷川あり。これ若狹と近江の境なり。若狹國長さ十七里、横は一二里、或四五里、所によりて廣狹あり。

○山中村（近江の内）朽木監物殿の所領也。關所あり。朽木氏の家人番をつとむ。

○芳坂(はう)（山中より一里あり）是より朽木谷へ行道有て、山中に入。

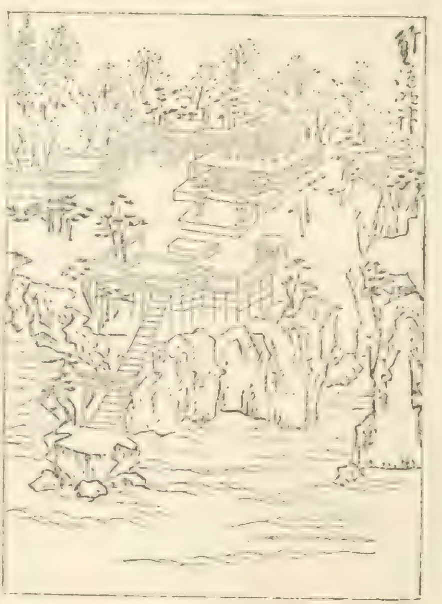
○追分村（山の中に民家あり）大溝と今津へゆく道有。故に追分と云。是より大溝へ四里、熊川より爰に二里半有。京に行には、是よりすぐに朽木谷にこえて、山城の小原に出るが本道なれど、我竹生島にわたらんとおもふ志ありし故、先近江の今津へゆく。

○今津は湖中に出たる町にて、西の方僅に陸に續く。

島の如し。民家四百餘戸有。今夜は今津に宿す。此邊今津貝津中村に、加州太守の采地二千三百石有。翌二月二日、今津より船にのりて、竹生島にわたる。

○凡淡海の湖は、瀬田より貝津まで南北廿里、東西の廣き所九里あり。今津と佐和山の間、東西最廣し。湖の北の濱は、西は貝津、中は大浦、東は鹽津也。此三所皆湖邊に民家ある所にて、北の山を隔て越前に隣れり。此湖の形はよく琵琶に似たり。堅田より北十七里は、東西廣し。琵琶の腹に似たり。堅田より勢田まで四里は、東西狹く一里の内外あり。たとへば、琵琶に鹿首あるが如くせばし。勢田より宇治までは彌せばし。琵琶の海老尾に比し、竹生島を覆手に比すといへり。故に此湖を琵琶湖と云。大津の邊より、山田、矢橋の方を見たるよりも、堅田より北は甚廣大にて、あたり大海の如し。今津より勢田へ十七里、大溝へ四里、京へ十七里、鹽津敦賀へ十里半、今津より貝津へ四津、貝津より敦賀へ七里半、此間荒芽山なり。敦賀より京へは廿七里半あり。今津より船にて竹生島にいたる。湖上三里あり。

○竹生島は周六十町許、山の高さすべて十間ばかり、其高さいづくもひとしく高下なし。山上は皆ときは



木茂れり。下の山根は、大なる岩石めぐりつゞき、岸高くして屏風を立たるが如し。東の方神社の下に、わづかにせばき入江あり。舟の着所なり。神社佛寺に登る處只一所有。其餘は皆石崖の爲にて上るべき

地なく、又舟をさゝゆべき所なし。山上の林木、山下の石壁、そのかたち繪に書たるやうに、あざやかにうるはし。社も寺も、皆高き所にあり。民家は一字もなし。社前より遠く望めば、湖水渺茫として、人寰遠く隔たり。境地潔淨にして、人里遠く、俗塵をはなれ、恰浮世の外に出たる心地して、仙境に入たるやうに覺え侍る。まことに世にすぐれたる靈地にて、あやしき佳境也。その形勢は、筆にも詞にも及び難し。竹生島の社緣起の說に、寺を岩金山太神宮寺と號す。神社は巽に向へり。社僧の寺十坊あり。皆岩間にたてり。宅地甚せばし。社領三百石、公より御寄附也。此神は市杵島姫なり。一說に、素盞烏尊の御子宇賀御魂命と云。延喜式には、淺井郡都久夫須麻神社と稱す。浮屠は是を辯才天也と云。辯才天は、天竺にて水邊にある神なれば、凡日本の水邊山上にある神を、本名を稱せずして辯才天と稱する處多し。安藝の嚴島、相摸の繪の島など是也。辯才天は、福を授給ふ由稱する故、人皆利をねがひて信ぜばなり。此神の事、又別に深秘の說あり。以上の說とはかはれり。是正說とすべしといふ。凡高山大川大湖など、おのづから神靈なくんば有べからず。

社に慈惠僧正書寫の紺紙、金泥の般若經一卷、小野篁所書の法華經金泥紺紙一軸にて、全部備はる。稻殼の中に、佛三體作入。又榧殼の中に三佛有。或榧殼の内に十二佛を作入る。胡馬の角、空也上人所持の水晶の念珠。延喜帝御寄進の露の硯有。又玄象の琵琶の撥とて有。大なり。象牙にて作之。小枝の笛（大小二有。）（小にこま笛也。小さき枝あり。）あり。觀音堂有。大にして美麗也。是西國順禮卅三所の一なり。今の堂は、豐臣秀吉公建立し給ふ。予東近江へ遊觀の志あれども、今日逆風吹て行がたし。竹生島より今津にこぎ歸り、今津より陸行し、西の方朽木谷に入んとて、先今津の西、

○荒川村へゆく。今津より二里あり。其間に南北一里、東西一里半餘の萱野あり。熊野山野と云。土地よ



しさいへども、田圃なく、民家なし。荒川は朽木谷の口なり。日すでに暮ぬ。雨もふりしかば、今夜は荒川村に宿す。此里はつねに旅人の通る所にあらざれば、あるじの家もまうけもいとわびしくて、一夜のやどりもたへがたし。いかなる者にてかあらんとうたがひしにや、宿をかすまじとふせぎしを、とかくいひてやどりぬ。かゝる通路にあらざる邊土を通ればかうやうのなやみおほし。翌朝二月三日、荒川をいでゝ、朽木谷に入る。朽木谷も、近江高島郡なり。此谷南北は長く、東西せばし。

○朽木（荒川より一里半）に、朽木監物殿の居宅有。朽木氏は、宇多天皇の後裔佐々木氏の庶流也。朽木町、せばし。是より北へゆけば、若狹道なり。朽木の杣は、朽木の奥にあり。名所也。今も材木薪をきる。朽木より京へは、南にゆく十二里あり。朽木の町にて、挽物をつくり、漆にてぬる椀盃などあり。漆多ければなり。京都へ出し、諸國にうる。種寶又當所の名産也

周林院と云禪寺あり。京極家の女秀吉公の側室松の丸殿の妹、朽木氏に嫁す。死後號周林院。此寺に葬る。方丈の前に、假山水あり。後奈良院享祿元年、將軍足利義晴、三好が亂をさけて京を出奔し、朽木に來り、朽木民部少輔稙綱が許に住居せられ、五年を歷て天文元年朽木より歸京せらる。此寺は義晴の居住し給ふ宅なり。築山は即義晴みづから築かれしと云。物ふりて今めかしからず。其製巧なり。昔時公方より桐の紋を朽木氏へ賜る。朽木より山城へ行には南へ轉ず。此谷水南より北にながれ、朽木より又東に轉ず。其川荒川を過、舟木に出て湖水に入る。川下をあご川と云。大河にて、舟渡也。舟渡の所まで、朽木町より三里餘あり。あご川は名所也。朽木より北の方若狹道より出る川も、朽木にいたりて南より出る川と一に成て、あご川におつる。凡是より南北數里は朽木谷なり。深山幽谷の内なり。

○椽生。栃木の南二里にて、土人栃木椽生と云。

○細川。

○温井村、此邊に、昔は町井柚木と云南村あり。寛文二年五月朔日、大地震の時東の山崩れて村里を埋み、南村の人皆死すと云。東の山は、比良の高峯の南側也。又谷の西にも高山あり。其間に谷川流る。町井、柚の木は川ばたに在し村なりと云。此邊も高島郡也。篤信、昔京にありし時、彼里の男の京に來りかたるをきけり。大地震せし日、我れ朝より山にのぼりて、薪をきるにおごろきて里にかへりしに、山くづれて、里は皆土に埋もれ、わが父母兄弟親類、其外里人皆土に埋もれて死ぬ。われひとり死をまぬがれたりとて、なく〳〵かたる。其南に坊村有。

○坊村より山城嶺までは志賀郡也。此邊を葛川谷と云。朽木谷と同谷にて、名を別にす。坊村に北嶺山、息障、明王院と云寺あり。又葛川寺と號す。開山は、叡山の相應和尚なり。淳和天皇の后旅子の御創立、其後又清和帝御建立なり。古き所なり。本尊

は觀音也。脇侍不動有。相應和尙所作也。毘沙門は、慈覺大師所作也と云。地主權現の社あり。大也。此神を色佛明神と稱す。もとよりありし神社にて、當寺の鎮守なりと云。山門の僧百日行法して、爰に來て碑傳札を立つ。昔は高貴の人もおほく參籠あり。鹿苑院義滿・慈照院義政、常德院義尙など也。女中には義滿の室藤富子并群臣の札、本堂に揭て今にあり。山中にては珍しき大なる宮寺也。

○崩坂、高坂の間十七八町有。其間に中平とて、頗ひろき地あり。民家有。かい道より西二里に大見（山城の内なり、近江と同郡にて、昔の上下にて、奈良の近里に稱といふ所あるが如し）桃井など云村山中にあり。山城近江の境也と云。かい道にはあらず。大見村より薪をおほく京へ賣る。大見木と云。皆黑木なり。又は小出石村小原へ出してうる。それより又京へ持出賣なり。又此谷より黄蘗も出る。中華より來るより皮あつく、性よし。

○龍華橡生と云所有。荒川より是まで七里の間、すべて朽木谷也。信濃なる木曾路の外に、いまだかゝる長き谷はみず。谷の內、兩山の間、纔に五町、三町、或は一町、半町あり。此邊に奇草おほし。又川鳥と云鳥あり。龍華橡生には、民家おほし。山澗の間に小山有。其山をめぐりて民家あり。日もやうやくくれにせまれば、此里に宿をかりぬ。此里は、朽木谷はすでに過て、南北兩山の間にある谷の中にあり。此澗水は近江の龍華へ出る。此故に叡山のつゞきの山、こゝに至て絕たり。叡山と比良の高峯の間つゞかず。朽木にも橡生村ある故、紛れざらんためにとて、朽木橡生龍華橡生と云。たとへば山城の宇治田原、大和の奈良田原、河內のくらがり松原、丹南松原など云が如し。龍華橡生より谷川を下り、堅田へ出る道有。あけぬれば二月四日の朝、龍華橡生を出づ。是より山城嶺へ半里餘有。嶺に山城近江の境あり。是龍華越なり。

○小出石村を過、山城の內橡生より一里、是大原の

谷の川上なり。

○大原の勝林院、極樂院、音無の瀑、來迎院の東五町ばかりにあり。大岩七間ばかり、水はうへより石にそうておつる故、水おさなし。瀑急ならず。佳景なり。

○瀨井の水、東大原にあり。

○朧の淸水、勝林院の西五町、寂光院の東北二町許に在り。近年石碑を立たり。方二尺許の井也。水甚淺し。

○寂光院は、草生村に有。西の方の谷中なり。高き所にあり。此寺に建禮門院の御木像、幷阿波内侍の木像あり。建禮門院の陵は、寺の厨の少上高き所にあり。小なる墓也。堂の前に、昔は小池あり。汀の櫻とて、池のほとりに櫻ありしが、今は池も櫻もなし。むかひの山、夏の比綠樹うるはし。建禮門院のしきみ、花つみに登り玉ひしを、後白川法皇の下より見玉ひし山是なり。里人は名づけて翠黛の山と云。此寺は、尼守る閑寂の所なり。又芹生の里は、草生村の内にあり。民屋四五軒あり。くはしくたづねざればしれ難し。小野といふ所、小原の内、東の方山の麓にあり。古歌に詠ぜし小野の篠原も、此所なり。惟喬親王の住給ひし小野是也。業平の歌讀し所也。伊勢物語に見えたり。又源氏物語浮舟の卷にうきふねが住し事を書しも、此小野の事也。小原より八瀨に下り、谷川にそひて出るは本道なれど、そこは昔しば／＼見し所なれば、今日は志津原の方を見んため、八瀨にはゆかず。江文明神の前より西の小坂を越え、補陀洛寺の舊跡を右に見、志津原、長谷、八鹽の岡、（長谷に在。）朗詠谷、（花園村にあり。此所にて公任卿朗詠を作られしと云。此地に閑居せられし跡あり。）など巡觀し、谷口を出、山鼻の里を過て、京都へかへりぬ。

○右山城の西郡、丹波、丹後、若狹、西近江、山城の北郡、凡五の國を、八日の內に遊觀せり。元祿二年二月日、益軒貝原篤信書。ことし寳永八のとし、

我犬馬のよはひすでに八十二かさねて、此紀行をかへりみる。老きはまりて後、むかし見し所々のありさまをおもひ出るもなつかし。

諸州めぐり西北紀行巻之下終

諸州めぐり 南遊紀行卷之上

貝原篤信記

山城、河内、和泉、紀伊、大和

すべて五州の内往來のみちすぢを記す

元祿二年、京より南方にゆかんとて、二月十日東洞院の舍を出。東九條を過て、

○竹田安樂壽院に至る。鳥羽法皇此所にて崩じ玉ひ、爰に葬奉る。今の本堂の下、則御墓也。故に御陵は別になし。八條女院の御墓は、新御塔の下にあり

それより城南神の森に入る。此所城南離宮の跡也

鳥羽の大道に出、秋の山を左に見、

○下鳥羽（京より二里有。）戀塚寺に入て、戀塚をみる。是源渡が妻の石塔也。上鳥羽にこひ塚とてあるは、昔大なる鯉を埋めし故、鯉の塚と云、戀塚にはあらずと云。

下鳥羽の町半より南を芹川と號す。其東に、別に芹川村有。是なん、いにしへ芹川の行幸ありし所也。嵯峨に有といふは、あやまり也。さがの山みゆきたへにし芹川のとよめるは、子細あり。

○横大路村も、下鳥羽につゞけり。六田、羽束師森、見返森など、久我畷、古川村の邊にありと云。

○納所。

○淀（京より三里余）水垂明神（餘神功皇后の御妹肥前河上明神也。昔より此所に鎮座す）　大荒木森を見、一口を左に見。一口は淀川の南に在村也。東西南村、三方は沼にて、道一口あり。

○淀の大橋（是木津川の末也。東西にわたせり。さいへ共、少南北によれり。）を渡りて。

○美豆の町（淀大橋の南の町也。八幡に近し。淀にあらず。作り出なり。美豆は古所也）木村にを過、

○八幡町（京一條より四里半有。）を通る。是より河内にゆかんため、南にくだらず、先東の方にゆく。

○清水町（八幡町につゞけり）正法寺は、尾州義直卿の御母、相應院の御菩提所として、是を再興し、寺產の地を寄附し玉ふ。志水町を出、東へゆけば、

○女郎花の墳、通りの左の田の中に在。是女塚也。

小野頼風が塚は。道の右に有。其間三十間許有。是を男塚と云。今は男塚の側に寺を立、常念佛を唱ふ。萬稱寺と號す。

○洞が嶺は、八幡の東南半里餘にあり。坂の上に楠



の木有。是山城河内の境なり。洞か嶺といへども、洞はなし。嶺より南に少許いはやの如くなる所あり。嶺といへども細道にて、いたゞきし 其下に八幡遙拜の所有。坂を下て一里塚有。是より四十八町を以一里とすと云。河内國中皆然りと云。

○田の口村、河内の國片野郡也。

○香津の茶屋。八幡より一里、京ノ方五里餘。是よりわざと大道をばゆかずして、東の方梨作村を經て、私市に至る。獅子窟と岩船をみんため也。

○私市は、香津より三十町許有。私市村に觀音寺とて寺有。古昔鶴山法皇、獅子の窟へ御幸の時、此所に御車をさゝめさせ玉ふ。近世其所に寺を立と云。今夜は私市村庄長二左衛門が家にやどる。此邊は旅人の通路にあらざれば、村民いづれも行客をいぶかしみて、宿を借さずといへども、二左衛門情有て宿をかし、あつくあるじまうけす。かくいつくしみある主にあへるは、旅客の幸なり。

○私市の北一里許に、鴻の尾山有。方八間の岩、山上にあり。其北に源氏の瀑有。鴻尾の南に、龍王が嶽有。林木有山也。又私市の南の方一里許に、星田妙見山あり。山下に、藥師堂有、明星の池あり。是枚方邊の河舟より、能みゆる山也。間遠ければゆ

かず。翌十一日、私市を出で、

〇獅子窟にのぼる。普見山と號す。私市の巽なり。行基より本堂まで十二町有。此寺聖武帝の御創立、行基僧正開祖たり。本堂に藥師佛、西に向へり。其一段高き所に、大磐の窟有。其上に堂を立たり。是獅子の窟也。寺内に一切經藏有。龜山院の御陵、窟の上にあり。遺勅に依て、此所に葬奉る。此寺律僧住す。其境すぐれたる靈地也。酒肉を禁ずる制札あり。石階二重に在て、高し。佛堂も、亦美麗也。凡此山、大石奇石多く、又糸櫻多し。今日幸にして花盛也。天山上より大坂、尼崎、高槻、枚方を眼前に眺望す。天の川眼下にながる。最佳觀也。是より岩船へゆく。（私市より卅餘町有）獅子窟寺の南に下りて、天の川を東に上る事三十町ばかり、路なくして川中をゆけ共、沙川なれば其路なやみなし。川を過て、左の方の山際の坂を少行て、岩船にいたる。兩山の間狹し。

〇岩舟とは、大磐方十間も有べし。長くして、舟の形ににたり。谷によこたはれり。其外案のごとく、橋のごとく、或横はり、或欄だてる大石多し。岩船石の南の面をけづり、住吉明神の字を彫つけて、龕布の戸帳を掛たり。其南の大石には、不動を彫付たり。



六月晦日に、爰に參詣の人多しと云。岩舟石の下を、天川流通る。奇境也。凡大石は何地にも多けれ共、かくのごとく大石の多く一所にあつまれる處をいまだ見ず。

○天川の源は、生駒山の下の北より流出で、田原と云谷を過、岩船におち、私市村の南を經、枚方町の北へ出て淀川に入る。獅子窟山より天川を見おろせば、其川東西に直にながれ、砂川にて水少く、其川原白く、ひろく、長くして、恰天上の銀河の形の如し。扨こそ此川を、天の川とは、名付たれ。われ此所より見ざるさきは、只天の川の流の末ばかりをわたりて、古人の天の川と名づけし意をしらず。凡諸國の川を見しに、かくのごとく白沙のひろく直にして、數里長くつゞきたるはいまだ見ず。天川と名付し事、むべなり。

○岩舟より入て、おくの谷中七八町東に行ば、谷の内頗廣し。其中に天川ながる。其里を田原と云。川の東を東田原と云、大和國也。川の西を西田原と云、河内國也。一澗の中にて兩國にわかれ、川を境とし名を同くす。此谷水南より北にながれ、又西に轉じて、岩舟に出、ひきゝ所に流れ、天川となる。凡田原と云所、此外に多し。宇治の南にも、奈良の東にもあり。皆山間の幽谷の中なる里なり。此田原も、其入口は岩舟のせばき山澗を過て、其おくは頗ひろき谷也。恰陶淵明が桃花源記にかけるがごとし。是より大和歌姫の方に近し。

○此谷のおくに、星の森有。星の社あり。其神は牽牛織女也。天川の上なれば、此二神をいはへり。孫姫の式にいへる、筑前國大島の天川のほとりにも、二星の社有がごとし。

○田原の谷を南に越せば、和州平郡谷に出づ。田原谷と平郡谷との間は、小嶺あり、平郡谷と田原谷と南北相對す。田原の里の農長出て、我に對し、良久しく此處の事をかたる。予元來河内の山の根路を行べき志なれば、大和へゆかずして、西田原より西の山を越て、飯盛山の下に出。是を大坂越と云。山路十八町行て、清瀧嶺の茶屋一宇あり。是大坂越の嶺なり。此嶺高からざる故に、路けはしからず。此嶺を下り盡

して。

○城村に至る。是飯盛山の北の麓なり。飯盛の城址、北の麓よりみれば、山の形飯を盛たるがごとし。故に飯盛山と號す。山の西よりみれば、さやうには見えず。飯盛山の城あとは、西よりよくみゆ。城あとは其山より南に有。飯盛山はひきく、城址は高して廣し。飯盛山は、河内の南方國府の西北の邊よりはるかに北の方をみれば、南にならびつゞきたる山より、此山のみ西の方にさし出てみゆ。

○飯盛の東北、龍鼻山に觀音有。里民はなはだ尊信す。

○飯盛の西南半里許に、須奈村あり。それより、

○畑村の茶屋へ出づ。是より河内の山の根の大道也此道より吉野、和歌山、高野へもゆく。

○畑の茶屋のかい道より、四町ばかり西に、刈屋村有。此所に楠正行。正時兄弟の墓あり。大道のほとりにはあらず。小石碑を立、大なる楠木あり。正行、正時、四條縄手にて、高師直と戰ひ、爰にて戰死の事、太平記に見えたり。飯盛山の麓の西也。是ふかうの池の北の側にあり。此邊茨田郡、順和名抄に、茨田は萬年田とかけり



○ふかうの池は、深野池とかくと云。本名は茨田池と云。池の廣さ南北二里、東西一里、所により東西半里許有。湖に似たり。其中に島あり。三ヶと云村有。故に此池を三ヶのおき共云。三ヶの島に、漁家七八

十戸あり。田畠も有。此島南北廿町、東西五六町有と云。此池に、鯉、鮒、鯰、はす、わたか、ゑび、鰻鱺、つが等多し。漁舟多し。日々舟に乗て漁し、魚を大坂にうる。又蓮多し　芡實多く、葦多し。皆取用てたすけとす。殊に菱尤多し。是を採て飯にし、饘にし、粥にして、糧とす。或菓子にもする。又賣て資とす。菱を取日は定日あり。里民云合せて群出。一人にて妄に取事を禁ず。菱に賦税はなし。又此島より、漁人共舟にのり、陸に渡りて、田をも作なり。

○御供村は、池の東に在。島にはあらず。漁人多し。ふかうの池のまはり、凡四十二村ありと云。此池水の流れの末、大和河に出づ。河下より商舟毎日往來す。是より大坂へ二里あり。

○榎並八箇と云處は、ふかうの池の西北にあり　大郷なり。村數多し。山の根道の側にはあらず。枚方に近し。

○内助が淵は大池なり。ふかうの池の西南にあり。

ふかうが池とは別也。方八町ばかり有。蓮多く、魚多し。三ケより漁人行て採る。又其邊にも、漁家少あり。是又山根の大道には少へだゝれり。山の下道に行ば、

○北條或ついの村と云。繩手へ行道也。南村有。此所、北は畑村より此邊まで、田間の道を四條繩手と云。是大道なり。飯盛山の西の麓也。山の正面にあたる。右に云し楠正行戰の處也。

○野崎村

○せんがう寺村。茶屋二三軒有。

○芝村。

○神並の里は、鷲尾山のふもと也。是より東に、鷲尾山興法寺[illegible]あり。寺は山の八分上にあり。鷲尾山の上より南の高山は、膽駒が嶽なり。鷲尾山のふもと、神並の里より大道を七八町南にゆけば、左に闇嶺へのぼる道有。我このたび、和泉へゆかんため、是より山の根道をばゆかず、少西に轉じて、松

原の驛に行て宿す。

○松原には、民家多し。此國丹南郡にも、松原と云所有。故に、爰をくらがり松原と云。丹南にあるをば、丹南松原といふ。八幡より松原迄四十八町道五里有。十二日、松原を出で山の根すぢの大道をばわざと通らず、

○花園。

○玉串を過ぐ。わき道也。玉串に楊枝の名產あり。今は昔のごとくよき柳なし。今に每年、楊枝を江戶へ奉ると云。

○若江村。城址あり。玉串と若江との間に河內河有。大河なり。

○かやふり村。松原より一里、かやふりより平野へも一里あり。

○八尾町頗ひろく、潤屋多し。初日山常光寺とて、大寺あり。本尊地藏は、小野篁作也と云。又大信寺とて、親鸞宗の大寺あり。本堂は方十一間、緣がは各二間有。

○久寶寺村は、八尾より五町許有。其間に河內川流る。久寶寺町ひろく、富家多し。若江も、此邊も、元和の大坂軍の戰場なり。凡河內國は、平實にして、荒野なし。土地肥饒にして、民家富み、屋宅潤へり。暖氣はやき故、草木早く成る。民俗卑しからず。風氣和也。國中に山なくして、田地ひろし。

○跡部村。下の太子（[illegible]川郡也。下の北也）の寺、勝軍寺と云。廐戶王子の像有。本堂南に向へり。律宗也。昔は大伽藍なりしに、數度兵火にかゝれり。今は寺大ならず。此村は田中にある故、寺のある地も高原にあらず。堂の前に、守屋大臣の首洗池有。其東に守屋の頭塚軀墳とて小塚二有。頭塚は北に在て、松生たり。軀塚は南に在。たゞ春草のみ生たり。守屋の大臣わが國の神をたうとび、西域の神をふせぎ給ひし故、廐戶王子にくみふかくして、罪なくして逆臣と稱して、殺せられし處、みるに忍び難し。此邊廐戶の太子と、守屋と合戰有し所也。其戰場の跡とて、芝原あり。太子堂の前に、太子守屋に追はれて、隱玉ひし椋木

あり。

○弓削村は、太子堂の巽に在。百濟の城址あり。

○北木下村、下太子の西にあり。

○其西に、稻村の城址有。小塚一あり。これ守屋の城あとなり。

○くだら川、其邊に流る。小川也。

○太田村。

○小山村に、古城の址有。三好山城守康重入道笑岩が住し所なり。

○其乾に小き山遠くみゆ。王塚山と號す。是阿保親王の墳なり。保の字、おとよむべし。其邊に阿保村あり。

○葛井寺京へ十六里、大坂へ四里、堺へ三里あり剛琳寺と號す。本尊觀音、西國順禮三十三所の一なり。此寺の南に、天子の陵有。小山也。廻りに、ひろく深き池あり。此陵も境の仁德天皇の御陵のごとく大成陵也。里人は反正天皇の御陵と云。又は履中天皇とも云。日本紀延喜式等を考ふれば、履中天皇の御陵は、百舌野の耳原の南の陵とあれば、境の東に在仁德帝の御陵の南の陵なる事疑ひなし。日本紀、允恭天皇五年の紀に、反正天皇を耳原の陵に葬るとあり。延喜式にも、反正天皇の陵は百舌鳥耳原北の陵とあり。是境の夢か池の陵也しかれば里人の兩説、皆非也。延喜式に雄略天皇の御陵は、河内の國丹比郡高鷲原とあれば、是は雄略帝の御陵ならん。此地は丹南郡なり。昔は丹北丹南いまだわかれずして、すべて丹比と云。又丹比郡埴生の坂本陵、仁賢天皇を葬奉る由、延喜式に見えたれども、葛井寺の御陵は、廻りに山なければ、坂本と云べき所に非ず。諸陵式を考ふるに、右二陵の外、丹比に陵なし。和泉へゆくには、此陵の西の道のほとりを通る。これより西南、和泉の方は、錦部郡、丹南郡、河内の僻地にして、土地よからず。

○川原庄村

○大寺村

○狭山新町、是和泉の堺迄より、高野山へゆく道なり。此東に三日市と云宿有。三日市より木の實嶺を越紀州橋本に至る道也。狭山に、北條伊勢守館宅あり。其東に、狭山が池有。東西四町。南北八町あり。大池なり。水を貯る堤也。狭山村は、池の邊に在り。狭山が池を依羅の池と云人あれども、依羅の池は住吉の東にあり。倭名抄にも、依羅と狭山と丹比郡の内に二所にのせたり。此邊幡田七野など云處。煙草を多く植、和泉新田と云は、此邊の事也。但同地に毎年うえればよからずとて、隔年に作り、或三年に一年はうゑずと云。

○四久叡本へゆく。(狭山より廿五町有、是も高野道なり)狭山より和泉の半田陶器へ行て、岸和田へゆけば、いづみの本かい道へ出る。陶器へ、狭山より半里餘あり。然共われ天野山へゆかんため、陶器の方へはゆかず。

○天野山は金剛寺と云。四久叡本より六十町あり。長き谷を上り、又山の尾を七八町上り、其先の右の谷へ下れば、やがて天野の寺の門に入なり。寺は谷間に在。(此邊河内國錦部郡)今夜は、此寺の僧坊に宿す。翌十三日の朝の間、あるじの僧を伴ひて、伽藍を見る。本堂を金堂と云、本尊大日なり。佛工春日が作也と云。春日と云佛工は、稽文會稽主勳とて兄弟あり。良工なりしが、河内國春日部の邑人なり、故に春日と云。然るに、俗人春日大明神の御作と云佛、處々にあり。可笑。又不動降三世左右に在、弘法の作也と云。本堂の東の山に鎮守の社有。鳥居に無動尊と書る額あり。寺僧の曰、神體は天野大明神、水分大明神也。二社西向に並立り。此山より寺を見おろせば、佳景也。天野山は行基開基し、弘法中興せり。其後又阿觀上人建之。仁和寺に屬せり。昔は百坊有。中世七十坊となり、今は六十坊あり。寺產三百石あり。漸々に山を開て、今千石ばかり有と云。毎坊各田地を耕作す。財多き寺は、他院の領地を買取る故に、塔頭の所領多少あり。貧僧は旅客をとゞめて資とす。泉

槇州尾寺へ通る道なる故、西國順禮の客、此寺に宿するもの多し。天野山に松茸多し。取て大坂にひさぐ。又寺僧酒を醸す。天野酒といふ。名産也。いにしへよりしかり。足利將軍の時、諸臣より進上の目錄に、天野五荷など〻あるは、天野酒の事なり。天野より大坂へ八里、境へ四里半、京へ廿一里あり。十三日の朝、天野を出で、和泉へ赴く。天野より五六町西の山の嶺に、河内和泉の境有。河内の方は諸木茂り、和泉の方は木なし。是より西へ下れば谷有。道より十町許左に、

○牧尾寺あり。是西國卅三所順禮觀音のひとつなり。

○南面里村、是粉川寺より牧の尾へ來る順禮道なり。

○福瀬、本村をば横山と云。茶屋あり。

○國分村、昔國分寺の有し跡あり。

○のうけ。是より境と岸和田へわかれ行路也。

○新在家村天野より二里。是より和田へ壹里あり。の南に、久米田の池とて大池有。其形隅あり。東西八町。南北三四町有。水深し。水門有。此邊の田地を潤す。池の北の方のつゝみを通る。池の西に、

○久米寺有。其内隆池院に、行基自記の緣起あり。後宇多院の御時の太政官符有。大塔宮令旨、楠正成の添狀有。後高倉院の院宣、南朝正平年中の綸旨四通あり。義貞、尊氏、直義、師直、師泰、仁木、細川、楠正儀、將軍義滿等之文書あり。其外姓名不分明文書多し。此邊泉南郡に屬せり。此寺に諸堂多し。大寺なり。行基の堂あり。里人の云、此寺行基開祖たり。池も行基創てほると云。池の北に、久米田村あり。池の西二町許に、塚あり。橘諸兄公の墓なりと云。不審。諸兄公は、井手の里にて薨じ給ひ、彼里につかあり。是は里人諸兄公を慕ひて後につきし假の墓なるべし。かやうの假のつか他所に多し。里人の説に、久米田の池をほる時、諸兄公奉行たり。故に此墓ありと云。是より岸の和田にゆく。

○岸和田は、岡部美濃守殿居城也。町長く、富家多

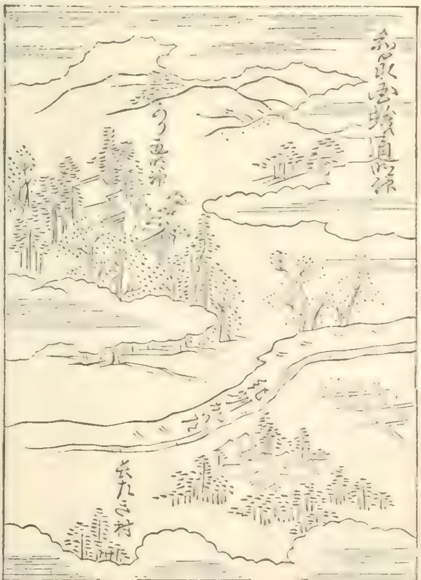
し。此所海邊にて、且紀州より大坂への海道なる故にうり物多し。岸和田を南に出で、三四町に、

○貝塚あり。町長し。民屋多くは瓦ぶき也。

○鶴原の茶屋（岸和田より壹里あり。）是より濱邊に、鶴原、北手港など云浦有。みなとは、湊紙、壺鹽の名産あり。

○佐野市場は、貝塚より一里餘、民家千家ありと云。富商多し。民家皆瓦葺にて、宅せばく町をなさず。只家のみ多し。商人多く船を持て家業とす。其中に船を多く持たる大富商あり。凡和泉の國は、土地肥饒にして、農人等耕作に力を用ひ、五穀菜蔬をうゝるに精し。故に麥及菜など他國にまさりて、はなはだうるはし。田圃の内塵芥なく、畦をなすに、工匠のすみ繩を引たるが如し。凡田圃に功を用て精しき事、五畿内は他州にすぐれ、大和河内は尤すぐれたり。和泉は猶それにもまさるべし。諸國のつたなくおこたれる農夫に、此地のつくり物をみせまほし。およそ五穀の美は、土地の肥饒のみにあらず。過半は人力のつとめによれり。力役かろく、民にちから有て、耕作の道をおしえ知らしめば、今の田畠の土貢一倍ならんと、老功の人いへり。

○諸吉村の東、長瀧村（佐野と安松の間也。安松へ五町。）大道の東北のかたはら、深林の内に、蟻通明神の社あり。邊地にては、よきほどの大社なり。社人社僧兩家あり。われ社人に當社の由緣を尋しに、神社考に記せし外に、別の因緣なしと云。



○安松、岸和田より二里あり馬驛なり。
○樫の井安松より八町。町の入口に、伴團右衞門が石塔あり。是は近代加藤左馬介嘉明の家人也しが、大坂の城にこもり、大坂陣の時戰死す。又町中に、淡輪六郎兵衞が石塔有。是又大坂陣の時討死す。是泉州の地士なり。六郎兵衞が祖、世々此邊の淡輪村に居て、此近郷を領す。今夕は信達に宿す。



○信達は海邊なり。町ひろし。樫井より廿町許あり。馬驛也。十四日信達を出、
○下手黒田を通る。雨所町つゞけり。信達より山中越にかゝり、和歌山にゆけば、路平直也といへども、和泉を見盡して、又紀州の加多淡島に至らんがため、本道はゆかず。海邊を南にゆく。信達より南は、和泉の偏地にて、山と海との間原野せばくして、且土地うるはしからず。
○箱造は、信達の南一里餘にあり、是又海邊なり。
○淡輪、箱造より一里半許淡輪六郎兵衞宅の跡あり。廻りに堀あり。其内方一町許有。淡輪より半里許行て、其さきに大なる塚あり。誰人の墓といふ事をしらず。廻りに堀をほり、恰も天子の御陵の如し。延喜式諸陵式に、宇度墓五十瓊敷入彦命、在和泉國日根郡といへり。此墓ならん。
○吹井の浦淡輪より半里餘、信達より三里許。名所也。民家多し。海濱左右に山の出崎あり。和泉國の浦々の内にて、最佳景也。

○田川（日根郡也）。此所商船の港なり。小島と云所あり。所所に民家少々あり、小島より海邊を三町許行て、和泉紀伊の境有。海濱に大石を置て限とす。

諸州めぐり南遊紀行卷之上終

諸州めぐり南遊紀行卷之中

貝原篤信記

紀州、大和

○大川浦（紀州の内なり）小島より八町有。是より小嶺大嶺とて、嶮難なる坂を越る事一里にして深谷に入、みやま浦の海邊に至り、又小山を越て加多に至る。

○加多は、民家千軒有と云。富人多し。此邊名草郡なり。加多の先に淡島あり。是にも民家多し。加多と淡島は民屋つゞけり。淡島大明神の社有。大ならず。此社は少彦名命なり。日本の醫の祖神也。日本紀にみえたり。諸國の人參詣す。此所は和泉の山よりつゞきたる出崎なり。加多の上の山に辨才天の小社有。此上の山より山伏峯入して、大和の葛城に至る。其間和泉河内の山つゞけり。淡島の奥に、苫島とて島二あり。西にあるを奥の島と云。奥の島の北の出崎の丸山を虎が鼻と云、北にあるを地の島と

云。地の島の北の出崎の丸山を牛が首と云。其奥に小島一有。おしまでと云。淡島より地の島へ一里、奥の島へ二里あり。是皆紀州の内也。苫が島に、昔より大蛇ありと云。賀田の北の出崎を和田の崎と云。賀



田淡嶋の前は入海なり。此地佳景なり。西國の商船泊る。遠江なだをのりて、江戸奥州に行舟は、苫が嶋と加多の間を通り、又苫が嶋の外をも通るなり。淡嶋の前は、港よからずといへ共、旅船の纜を繫ぐ所也。淡嶋加多の邊より、阿波國もむかひに近く見ゆ。今宵は加多に宿す。旅舍は、二階にて海にのぞめり。前に客船多く、むかひに辨才天の山そばだちて青く茂り、おきに嶋が苫二ながらはるかに見ゆ。風景よし。此所にかだめとて、わかめの名物あり。めづらし。翌十五日、和歌の浦におもむく。

○和歌山は淡嶋より三里あり。其間右の方の濱邊に松多し。此邊白浦なり。和歌山町の方へ行に、紀の川を舟にてわたる。是吉野川の下也。大河なり。紀伊のみなとゝ云。名所なり。客船多し。和歌山の城は紀州君居給ふ。城下の境地ひろく、ゆたけし。和歌山と和歌浦の間の北の濱を吹上と云。吹上の町は、和歌山とつゞけり。吹上にも士の屋宅あり。寺院多し。道の左の松林のたかき所に、台德院の秀忠公の御靈廟有。甚美麗にして大なり。明珠寺は吹上の道の右の山の下に在。日蓮宗の大寺也。左の山上に、妙見の社あり。寺有。此寺は紀州故亞相の御母養珠

院殿の御位牌所なり。
○和歌浦に（和歌山より一里あり。）東照宮右の山上に立玉ふ。宮作大にして甚美麗なり。神領多く、僧舎六坊あり。是より和歌浦を望めば、其景すぐれたり。今日は、此邊櫻さかりにさきて、光景もいとまされり。御宮の下和光院に、大猷院公、嚴有院公御靈廟あり。其東雲海院に假山水あり、甚佳景なり。蘆邊の田鶴など詠せし處は、東照宮の下、天神の鳥居ある所なるべしと云。天神の社は、東照宮の右に並べり。是又山上にあり、社又大なり。是より少右の方へ行て、漁人の町を過、和歌の浦の海べたに出づ。おきに地の嶋おきの嶋みゆ。和歌の浦は、南をうけて入海なり。俗説に、此浦におなみ有てめなみなし。故に片男波と云。此説非也。男波とは大なみなり。女波とは小波也。われもとより其説を信ぜず。あめつちの内、などてかかるつねの理にたがひぬる事やあるべきとおもひしかば、かへりて後人にもかたり、其迷をさとさんためわざと此濱邊にやすらひて、心をとめて久しく見侍りしに、いさゝか俗説のごとくにはなし。只よのつねの所のごとく、おなみめなみともにいくたびもたち來れり。和歌の浦にしほみちくればかたをなみと古歌によめるは、俗説の意にあらず。しほみち來りて、潟なくなるを云意也。其故あしべの方にたつ鳴來れるといふ意明にきこゆ。萬葉第六卷に此歌あり。潟乎無美とかけり。此文字にて歌の意明らかなり。乎はやすめ字也。しほみちくれば潟なくなると云意也。いさまなみといへるも、いさまなしと云意なり。此類萬葉の歌におほし。此浦の佳景、聞しにまさりて、目を驚せり。我此景色をむさぼりみて、海邊に躊躇し、去事をわすれて時をうつせり。つとめて又本の道に歸り、玉津嶋にいたる。
○玉津嶋の社は、和歌浦の民家の東に在。小社なり。東にむかへり。拜殿の歌仙の歌は、逍遙院實隆公の筆なりと云。社の後の小山を伽羅山と號す。社の前

の小山を鏡山と云。兩山皆奇楠の文理のごとき薄墨色の石山にて、一山只一石なり。甚奇しき觀なり。俗に稱する妹背山は、玉津嶋の東にあり。辯才天の祉あり。岩の形勢あやしき事目を驚せり。凡和歌の浦の石は皆木理有て甚美なり。他州にてはいまだ見ざる所也。此所の妹背山は、近俗の稱する名也。吉野にあるを正とすべし。玉津嶋、妹背山の南は、西の方布引の前より潮の來る入江なり。其むかひ海の方は、高き沙の岡有て、所々に松生たり。此岡長し。此入江のあたり佳景なり。古歌に（人とはゞ見つとやいはん玉津嶋かすむ入江の春のあけぼの）とよめるは此所なるべし。是より河を舟にて渡り、むかひに布引の松あり。大木にてかれたり。蟠屈して猶見所あり。布引とは、此松のある所の西南にある町の名也。藤代へゆく道也。紀三井寺にいたる。其麓に町あり。客舍有。

○紀三井寺、妹背山の東にあり。金剛峯寺と號す。是西國三十三所觀音の第二番なり。觀音堂は、山のかたはらのたかき所にあり。大なる堂也。其下に高き石の階五段あり。堂前より臨めば、和歌山、弱浦、眼下に見えて、海山のけしきかすみわたり、鹽竈の煙



たちのぼりて、風にたなびけり。眼界ひろければ、かしこ爰見所多し。會稽山の佳景おほくして、其應接にいとまなしと王子敬がいへるが如し。詩歌の料多し。諸國の佳境多しといへども、かくのごとくな

る美景はまれ也。
○凡和歌山は、天然の景色すぐれ、其上大國の城下なれば、神社佛寺いかめしく、其洒掃もきよければ、一入の光景をませり。今日心しづかに此遊觀をなす事幸甚し。近年新しく名付し和歌の浦八景と云は、東照宮、天滿宮、玉津嶋、紀三井寺、妹背山、片男波(又かたな浪と云在所あり。)布引の松、蘆邊寺是なり。蘆邊寺は、妹背山の南、辯才天のある所也。是赤人の歌によりて名づけしならん。八景の內、玉津嶋を除ては、いづれも古來の名所にあらず。
○紀三井寺の東一里に雜賀と云所あり。和歌よりうらつゞきなり。
○和歌より藤代嶺東にみゆ。高山也。和歌より二里あり。熊野へ行道なり。藤代の坂半より、海濱目下に有て、絕景なり。又金岡が筆捨松とて、大木二株有。此邊に黑井村斥村に木椀を多く製す。紀州椀と云是也。京都の塗師も買て塗る。又王子の社あり。是熊野參詣の道中、九十九所の王子の一なり。鈴木兄弟の宅地あり。其子孫今に在といふ。我熊野山遊觀の夙志ありといへども、故ありて心にまかせず、誠に遺恨あまり有。彼所を見し人々予に語て曰、日本の佳景、熊野及奈智の瀑布は、富士山におとらずと云。紀三井寺を下り、和歌山の城下の町を通り、是より高野吉野へおもむかんとす。
○和歌山の郭外に、掛作とて少なる町有。旅舍也。是より高野の方にゆくに
○八軒屋、和歌山より廿四町有。民家おほからず。旅人をとゞむる家少あり。和歌山和歌浦は海部郡、八軒屋は名草郡なり。薄暮に及で八軒屋に宿す。翌十六日八軒屋を出づ。
○伊太木曾社は、八軒屋より巽の方一里半わきにあり。大社なり。九月十五日流鏑あり。馬六十六疋出る。僧坊多しと云。
○日ノ前の社は、八軒屋より一里半ばかり粉川の方

在。小社なり。是は道の側なり。

○川鍋（八新屋より一里あり。）を過て、

○根來寺（川鍋より二里、和歌山より四里有。）に至る。八十坊あり。其中に大勝院法頭職たり。是を前官と云。昔は兩前官有て、西東の前官と稱しけるとぞ。根來寺は境内甚ひろし、菩提谷、大谷、小谷、蓮花谷とて、大なる谷四あり。山高からず、谷の内平地にあり。深幽の地にあらず、谷は皆東西に向へり。大塔（二層の塔なり。）は小谷に在。覺鑁（ばん）堂、（小也、）錐（きり）もみの不動堂（六角の堂也。）あり。小池坊の跡は、不動堂の門前にあり。知積院の跡は、不動堂の西三町許に有。傳法院（古の法頭なり）の跡、大塔の邊にあり。豐臣秀吉公のとき、紫野大德寺の僧に、傳法院を賜ふ。此僧大塔諸堂を紫野へ引取んとて、堂をこぼちて紀の川を下し、和歌山の西（今傳法と號す。）に出し、攝州大坂まで引よせける。秀吉公聞玉ひ、根來に住せんため、寺を望むとおもひしに、諸堂をこぼちし事存外なりとて甚怒り玉ふ故に、又根來にかへしける。大坂にて其材木の寄たる所を今も傳法と云。根來に學寮二所有。末派の僧來り學ぶ。根來寺は、秀吉公打破り玉ひしより以來、甚衰微して寺領なし。寺僧材木薪等を伐て和歌山に賣、或は耕作して寺産とす。此寺は新義の眞言宗の祖覺鑁（ばん）開基なり。今に其法流を守る。大和の初瀬の小池坊、京都の知積院は、秀吉公の根來破却以後、彼二寺の僧此地を去て、彼兩所に寺を立たり。和歌山より高野へ行に、根來によれば、半里ばかり遠し。本道は紀の川の邊にあり。根來は、河の西北の山下に有。聞し所も、かねておもひしありさまには似ざるよし、雞好がいへるはさる事なれど、此所はかねてより我かくのごとくならんと思ひしにたがはず、もとより見し所を今みるが如し。

○四日市村。（根來より一里あり。）

○東大井村に富人あり。是我鄕里の朋友の同胞なれば、かねて名を相しれり。其安否をとはんため、しばしとて、立寄やがて出んとせしに、ひな人のくせとし

てかたく留め、肴を求めて饗を設けしかば、半日の隙をつひやすのみならず、二十二日天王寺の聖靈會に行て、伶人の舞樂をみる佳期をもうしなへり。夕陽西にかたぶく比、やうやう立出しに、あるじ家のやつこをそへて、粉川寺のあないせしむ。



○粉川寺（大井より一里。）本尊觀音、西國三十三所の一なり。堂大也。町ひろし。民家千軒有と云。繁榮の地なり。

○高野辻。（是より高野山へ上る道あり、大津越と云。）

○なて市場（粉川より一里）宿驛也。今日すでに暮ぬれば、なての市場に宿す。翌十七日、未明に旅舍を出、半里ばかり行て、

○瀨山あり。吉野川の中嶋也。名所也。萬葉集以下古歌多し。嶋長二町餘、横一町許あり。河中にかゝる嶋めづらし。松さくら茂れり。美景也。櫻も所々さかりにみゆ。今朝あけぼのゝ景色ことによし。妹背山は紀州にあるよし、顯昭が袖中抄其外の書にもみゆ。此說はあやまりなり。もし此所ならば、むかへはいも山なるべきに、いも山といふべき山なし。此山は川瀨の中にあれば、瀨の山也。いもせ山にあらず。吉野の上市のあたりに妹背山ありて、吉野川をさしはさみて、妹山背山とて兩山あり。吉野川其中を流る。古今の歌に、（流れては妹背の山の中におつる吉野の川のよしや世の中）とよめり。吉野なる妹背山にて、此歌にかなへり。又續後拾遺戀部二に、（流れてもうきをなみせそ吉野なる 妹背の山の中河

の水）とよめり。然れば吉野にあるを正とすべし。吉野より下、紀の川の流れ紀の湊の間には、妹兄山と云べき所なし。歌人はゆかずして名所をしるといへど古の歌人もみづから行て見ざる所をよみし歌には、其所にかなはざる事多く、ひがごとおほし。よくわきまふべし。

○かし井田村。

○みやうじ村市場より二里許。是より高野へ上らんため、紀の川むかへに舟にて渡る。むかひに三谷といふ里あり。

○三谷、是より高山にのぼり、嶮岨なるほそ路を上り、下る事一里ばかりにして天野に至る。是高野山の東の麓なり。

○天野は、高山深谷の内にあり。是より高野へ行にも、高山を上りこゆ。天野に高野山鎮守の神四社並立り。鳥井の額に、正一位勲八等丹生大明神と書り。弘法の筆也と云。或曰、宸翰也ともいへり。いづれの帝なりや。宮作大也。佛閣おほし。社の邊に民家あり。客舎有。神職数人あり。烏帽子、素襖、袴を着て、神前の番をつとむ。予暫く此所の旅店に休みて、

○高野の方へ上る事十町許にして、ふたつ鳥居とて、鳥居二並立てり。一は正一位勲八等丹生大神、一は正一位勲八等高靈大神と書けり。弘法の筆なりといふ。二鳥居より高野の大門まで百二十町あり。毎町石表あり。町石と云。

○花坂の茶屋。天野より一里餘。

○三間茶屋是より大門へ五十町あり。此所より大門までの間に茶屋なし。

○此所の谷に、細川と云民家に紙を漉く、高野紙とて諸州へうる。

○二間茶屋より七八町行て、弘法の袈裟掛石。ねぢ石、おしあげ石など云大石、道の側にあり。

○高野の入口、西大門二階門也。二王の像有。これより高野の境内なり。境内に入れば、僧坊商家町つづけり。

○大塔は二重の塔也。其所を壇上といふ。
○金堂本堂也七間あり本尊阿閦なり。金堂の前の櫻を、七株の櫻と云。一切經藏有。鎭守の社あり。丹生高野二神を祭る。是を兩大明神と云。二社並立てり。



○弘法の廟堂有。御影堂と稱す。
○三鈷の松とて、影堂の前にあり。
○東塔西塔とて、小塔二あり。其外諸堂多し。皆大ならず。

○杓子芝、杓子松とて壇上にあり。
○龍臥の洞とは、壇上閼伽井の東、南の山をいふ。巡寺八幡の社有。
○大塔を過て、小田原と云町有。其邊に洪鐘あり、是福島左衛門大夫正則の寄進なり。十二時を撞く。六時の鐘と號す。
○清岩寺と云大寺あり、關白秀次の暫く住して自殺せられし所也。今寺產千石あり。
○高山寺に、東照宮の御社あり。大なり。寺領千七百石附く。二寺共に小田原にあり。
○源平盛衰記に所謂、瀧口入道が住し梨坊と云寺は、寶塔院谷にあり。平家物語には、多聞院に住せしといへり。今夜は小田原の僧舍光明院に宿す。翌十八日寺僧を鄕導として、奧の院に至る。
○奧の院は、大塔より廿餘町有。其道の左右に、國々の諸侯或は富人の石塔幾百千といふ事をしらず。大なる石塔の前には、皆石の鳥居を立、額を掛たり。

○玉川は、奥の院へゆく道の左、大塔より十五町許にあり。山根より涌出小流也。小石碑有。弘法の歌、(忘れてもくみやしぬらん旅人の高野の奥の玉川の水とよめるを彫付たり。此川毒水なりと云意なり。

○御廟の橋、幅三四尺あり。橋の下の水甚淺し。是は弘法の廟堂に近ければ、御廟の橋と名づく。俗にはとなへあやまりて、むみやうのはしと云。愚俗は、罪業ふるきものは、此橋を渡る事を得ずといふ。佛菩薩の眞實の妙理をとかば、あまねく人信ずべきに、俗人は無智にして、かゝるあやしき說を云出せば、きく人まことぞと心得て、あまねく人に云つたふ。世には妄語を信ぜざる人多ければ、かゝることをききて、眞實の法義をも僞のやうにおもひなせば、あさまし。

○此あたりに、萬燈堂とて、大なる堂有。晝夜千灯をともす。貧家には一燈をだにともしがたきに、古來たえず燈油の費きはまりなし。

○骨堂とて、諸國の人、父母妻子を火化させし、骨又剃髮を持來て納る堂有。弘法の廟堂大ならず。墓の上に堂を立たり。是奥の院の本堂なり。

○凡高野に、行人方、學侶方とて兩派あり。學侶の僧は白袈裟、淺葱帽子、朱傘なり。行人方は茶色の帽子、黑塗のからかさ也。山中廣大にして。僧坊甚多し。商家又多し。商人も皆妻を養はず、魚鳥をうらず。寺院幷商家ある所は、西より東へ長き谷なり。兩方に山有て、他山見えず、故に山中風景よからず。又別にことなる佳境なし。只寺院多く、又町には萬のうり物おほく、物を買求るに自由なり。かねては山中寂寞、冷淡の地ならんとおもひしに、左はなくて、繁榮富饒なる熱鬧の地なり。

○不動坂、高野の北の口なり。郭外に女人のとゞまる堂あり。諸國より高野へ來る女人、境内に入事を許さず、郭外を廻りて此堂に入て休む。檀那の僧より酒食をもちおくりて饗す。

○此山中には、昔より葷蔬を一根うゑず。酒食諸品ふもとより持のぼる。數里の道を運送する事甚なやめりといふ。又山中の寺院等、皆厠を河の上に作りて、糞は皆水に流る。其故に糞屋を河屋と云は、是よりはじまる。下流を汲む人はけがれをのむ。豐前國彥山も又かくのごとし。山中にて、旅客も籃輿に乘る事かなはず。われ奧の院へ歩行して、主の寺に歸り、暫く休らひ、又彼僧を鄕導として、ちかきあたりの寺院を遊觀し、山を辭して郭外に出で山を下る。不動坂にかうの瀑有。佳景なり。不動堂あり。小なり。

○神屋は、高野の坂半にあり。大塔より五十町有。民屋あり。此間道けはし。馬にも籃輿にものられざる所有。此下、山の側に、桃花所々に多し。

○鐘鑄と云所、神屋より五十町下にあり。茶店あり。

○かぶろの宿（高野より三里あり）。俗にいへるかるかや道心の妻の墓あり。其事はかるかやと云うたひにつくりて詳なり。其外に小寺あり。常念佛なり。

○長田、清水、三軒屋など、皆高野往來の道にて、茶屋あり。旅人宿す。三軒屋より吉野へ行道あり。

○橋本は、馬驛也。神屋より三里有。紀州君の御茶屋あり。紀の川の西の傍にある町なり。橋本より舟に乘、和歌山へ下るに、甚早しと云。橋本の北に、

○高橋村、尾越嶺とて、小坂あり。

○戸たて山、堤のごとく長くひきゝ山也。まことに戸をたてまはしたるごとくにみゆ。名所なり。（名寄には大和國字智郡とあり。里人は猶紀州の内也と云。）

諸州めぐり　南遊記行卷之中　終

諸州めぐり
南遊紀行巻之下

貝原篤信記

○待乳嶺、茶屋有。此所に膏藥を賣る。嶺に谷川有。小坂橋を渡り。嶺は低し。是紀伊大和の境也。待乳山は名所也。萬葉の歌にも木道に入立眞土山とよめり。

○五條橋本より二里馬驛也。町の長さ半里有。民家おほし。今夜はこゝに宿す。

○宇野、嶺あり。此邊より南に、大峯釋迦嶽などよくみゆ。やうやく行て、下淵にいたる。

○下淵に、民家長くつらなれり。右の方川のむかひに下市みゆ。下市は民家多く、ひろき町なり。富る者多し。南の方にあり。上市に對す。吉野の下市と云。紀州より吉野伊勢に行道路にはあらず。

○東谷下は、道の左、吉野川の西北の川ばたにある里なり。東の谷の下にある里なる故、名づく。吉野より出る材木の問屋あり。

○土田は下淵より十町ほど上にあり。五條より三里川上なり。下淵、東谷下、土田此三所道すぢにて町つづけり。土田に民家多し。馬驛なり。新野といふ所其上にあり。新野より六田へ十二町あり。

○六田は、川のむかひなり。此所吉野川渡舟有。此邊六田の淀と云名所有。凡土田より六田までの間、吉野川のほとり大岩おほく、其岩くみ天然の奇巧にて、つき〴〵しく、すぐれたる佳境也。其間川むかひの山も、春景えんなり。吉野川を舟にて渡り、六田にいたる。是吉野山の麓也。川ばたに町あり。又柳の宿と云。

○柳の宿と云。吉野川の上に望める茶屋あり。景よくして、目を悦ばしむ。此所より吉野山へのぼる。一の坂を上れば、右の方に四手掛の明神の社あり。すでに花盛にみゆ。やうやくのぼりゆけば、道すぢに並木の櫻あり。左右の山も谷も櫻多し。われのみならず、したがへりし從者も、目を驚かせり。猶ゆきて、吉野町の少下なる上市の方より上る。七曲坂の

上なる道のちまたの邊より見れば、日本が花と名付しあたりの櫻花、最おほく盛にみゆ。爰にしばしやすらひて目をほしいまゝにす。こゝ所にかゝる花有まじければ、日本が花といへるも、名にしおへり。明日こそ心しづかに又よくみんとて、まづ町に入。舊館人をたづねて、又こそ來りたり。こよひは爰に宿すべき由をつげ、しばらく休みて宿を出、奥の院の方へ行く。人丸塚のあたりに僧のありけると、暫くかたる。子守の社の邊までは、花盛にさけり。それより上の方は、山高ければ花なほ稀也。おくの院へはむかし兩度ゆきぬ。けふは日もかたぶきぬ、花多き方にくれざる内にゆかんとて、此たびは奥の院へはゆかず。從者は奥の院へのぼりぬ。予はひとり、金性大明神より坂を下り如意輪寺の方へゆけば、こゝにも花多し。それよりかへるさに、吉水院に入て、しばらく堂中をみる。屏風の繪などもふるめかしくて、かれこれ見所多し。それより家にかへれば、日すでに沒りぬ。吉野山の事は大和巡覽記にくはしく記したればこゝにしるさず。あくる廿日、きのふよりかねて、今朝のあけぼのゝはなをみんとおもひし故に、はやく吉野の旅舍を出、彼きのふ期せし處に來りて立留り、日本が花を見、此谷、彼峯、目の及ぶ所をながめやりしに、花今をさかりにさきて、其多き事幾千株といふ事をしらず。其景色のおもしろさ、言語の及ぶ所にあらず。たとへをとるにものなし。若しひていはゞ、雪の明ぼのにたとへてんや。それはひたじろなる銀世界にて、わきだめなく、目すさまじきのみにこそあらめ。われもろこしの書を多くかうがへ見しに、かゝるうるはしき花多き所ありとも見えず。海内奇觀と云る書は、すべて中夏の佳境をしるせり其しるせし處奇景勝地おびたゞし。されど其内にもかうやうの處はしるさず。大庾嶺の梅は、名のみ高くして、書にしるせる有さま、此よそほひにはくらぶべからずとみゆ。いはんや、もろこしの外に

はかやうの奇絶なる見所はあらじとぞおもふ。此世にいきて、かゝる處をみるは、まことに大なる幸なるかな。昔見し時は此邊の花すでに散はてゝ、嵐もしろきと詠ぜし比も過て、奥の院に殘れるまれなる花のさかりを見しだに、目おどろきしに、今此所の花最多くさかりなるをみる事、よき折節來れりとぞ思ふ。此さき見し時は、かさねて來らん事を期せずして、今又幸に命ながらへて此時にあふこと、かねておもひの外也。いはんや、我年すでにむそぢに及びぬれば、重來は必期せず。此たびこそ、まことに此花に永くわかるゝなるべければ、名殘をしからずしもあらず。久しくやすらひて去がたし。例のつたなき詩などいひ出でんも、はづかしければやみぬ。是よりやどりを出で、六田に下り、葛城山へさこゝろざし東谷下を過て、

○今城にいたる。茶屋あり。吉野よりこれまで三里あり。

○朝町は、今城より一里あり。

○今喜多、茶店あり。是より葛城山へ二里餘あり。かつらぎ山の東の麓より廿町、けはしからざる坂を次第に上りて、高間に至る。

○高間は、名ある所なり。此邊かたさがりにて、郷内ひろく、村數多し。高間よりかづらきの嶺まで三十町有。高間にさくら多し。鶯の名所也。大なる社有。高間寺あり。俗にいはゆる鶯の初湯毎朝來と囀りし梅有し所と云。是より坂路甚けはし。高きがけ有て、危き所おほし。竹輿にものられず。此邊より大和の國中よくみゆ。からうじて山上にのぼりぬ。

○是名も高き葛城の高間の山是なり。甚高し。

○大峯の外、畿内にも、近國にも、是程の高山は見えず。絶頂に葛城の神社有。大社なり。一言主の神と云。役行者堂あり。今日はくもりて、山下遠く見えず。うらめし。山上より二町西に下れば、河内國金剛山轉法寺あり。役小角開基なり。是山伏の嶺入して修

法する所也。僧寺六坊あり。皆家作美大也。大和河内の農民、此神を甚尊崇し、社の下の土を少ばかり取て歸り、我田地に入れば、稻よく登て虫くはずとて、參詣の人夥し。皆宿坊有て、宿する者多し。檀那にあらざれば宿を借さず。今日廿日すでにくれぬ。地藏院に懇望してやどりぬ。葛城の社は、山のいと高き頂上に在て、大和國也。金剛山の寺院は、西の方の少ひき丶所に在て、河内國也。葛城の本社の少西に、石不動を立たり。是大和河内の境なり。嶺より東西、大和河内兩方目下に在て、雲はるれば佳景也といふ。凡此山は高山ゆゑ風はげし。こよひはことに雨ふり風いと烈しく喧し。翌廿一日、夜明たれども、霧ふかく白雲峯をうづみて、僧坊の内へも霧しきりにさし入れば、戸を立こめて是をふせぐ。雲すこしはるゝを待て、辰の半に山をくだりしかども、猶雲ふかくして、十歩さきをわきまへがたければ、山上の風景すぐれてよしといへども見えず、うらみおほし。坂をやうやく下るに隨ひて、雲もやう〳〵はれたり。麓にくだりてみれば、きのふの風に吹はらし、晴天なりしが、山上にて雲の中よりは、只雨天のごと〳〵にぞみえし。

○葛城の北にある大山をかいなが嶽といふ。河内にては、是を篠峯と號す。篠峯を葛城山と云は、あやまり也。葛城は、即金剛山の峯也。高間山なり。

○篠峯と葛城山との間に、水越嶺とて、大和河内往來の道あり。是楠正成吉野殿へ往來の道なりしと云。

○金剛山より西の方へ下れば、水分の社に至る。是本道なり。其坂六十町有。河内は大和より地ひき丶が故に路長し。われ本道をくだらずして、坤の方へ二十七町下りて、千早村にいたる。是わき道なり。千早の城址をみんために、本道は下らず、千早の方へくだる。

○嶺より廿餘町くだり行て、金剛山と千早山との間に、楠正成の石塔あり。頗大なり。石燈臺二基幷石

の瑞垣あり、石川若狹守慶建立なり。南に向へり。正成の墓、攝州湊川にあるは軀墳なり。こゝに在は首塚なりと云。是尊氏より正成の首を故郷に送られしを埋めし所なるべし。

○千早の城址麓より山上まで二町許有。東北南三方は大山にちかしといへども、山につゞかず、島の如し。西の方千早村の方は山近からず。此城あと山高からざれども、特立して四方嶮岨なり。要害よき所なり。山上ひろからず。山東西に長く、南北は狹し。金剛山の方よりのぼれば、東のはしに、先二段は、中にひきゝ所あり。こゝに小社五あり。正成の立給ひし所也と云。西にある少ひろき所本丸なり。城の上凡九段あり。最西の高き所、大手の樓の跡なり。是大佛陸奥守が攻口也と云。大佛氏が陣所は、千早村の方にありしと云。又樓をほり崩したる所のあとあり。南東北三方は山に近くして、山間狹し。西の方には千早村あり。少は田地ひろし。西より外に大勢陣取べき所なし。大勢の寄手に四方の山に陣取しなるべし。谷水を城中より汲んかと、寄手より夜々守りたりしと云所は、東の谷金剛山よりおつる小水也。又峯通る山伏の秘水を汲て、城中の渇を救ひしは、本城の巽城の上より廿間許下の山の半腹にあり。寄手より谷越に橋を渡せしを、城中より燒落したりし所は、本丸の東北なり。其所城よりむかひの山に尤ちかし。其むかひの北の山を茨原山と云。千早の城址は山中なれば、他所より見えず。

○千早村には、城址の麓の西の谷底にありて、平地なり。其餘四方は皆山也。ちはや村の境内甚狹し。村高百四十石、民屋二三十家あり。是より里に出るに川にそうていで、狹き谷間を一里漸く下れば東坂と云村に出る。我觀心寺をみんため、東坂の方へゆかずして、千早より出で、左の方へゆき、山をのぼりくだり、高さかけなどを通りて、觀心寺にいたる。此寺も山間にあり。

○觀心寺は、檜尾山と號す。寺の邊に民家おほし。寺本村と云。千早より二里半餘あり。大寺也。本堂美麗也。小堂多し。四十六坊あり。寺領百三十石附、役小角開基なり。其後弘法建立して、其弟子實惠にゆだぬ。本尊觀音也。今の諸堂は、豊臣秀頼の再建なり。南にめぐり、開山堂の北の山林の中三町ばかりに、後村上帝の御陵有。小也 封墳なし。只しるしに、山茶樹を植たり。其路竹やぶの中をわけてたどり行、甚なやめり。又其路に、楠正成の小石塔あり。此村は楠正成赤坂千早籠城の時、妻子をかくし置れし所と云。此邊は錦部郡なり。觀心寺の邊は、江州膳所本多氏の領地也。此邊に二萬石有と云。觀心寺より大坂京橋へ八里、高野山へ八里、長谷へ八里、三日市へ一里、天野へ二里、水分へ一里有。

○龍泉寺は、觀心寺の西北廿五町にあり。蘇我大臣創立、本尊藥師なり。大寺なり。六七坊あり。

○上赤坂の城あと、觀心寺より一里餘あり。此城は金剛山の西につゞきて、長き尾崎のごとし。山高し。千早より六十六町あり。山上城址横十間、長二十五六間あり。東に埋樋のあとあり。

○國見山は、上赤坂の巽の方なり。これ楠七郎が城あとなり。猪路山には篠崎六郎左衛門、本城には平野將監住けるとぞ。

○下赤坂は、平らかにひろき岡山也。楠正成、千早城より前にこもられし赤坂の城は、下赤坂なり。太平記に彼赤坂の城は、東一方こそ山田の畔重々に高く、少難所のやうなれ、三方はみな平地につゞきたり。又曰、赤坂の城、方四町にだにもたらぬ平城にとあれば、上の赤坂にはあらじ。下の赤坂は平城にて、東の方に田あり 三方は平地なれば、よくこれにかなへり。上の赤坂は高山にて、東は金剛山につゞき、田地なく、四方皆嶮岨なり。下赤坂、今は其山上紀州かい道なり。

○上赤坂と下赤坂の間十町ばかりあり。其あいだに、

〇山の井村あり。此處に楠正成の住せし宅の跡あり。今は田地となり、楠屋敷と號す。
〇黒塚、小き塚也。山の井の北にあり。
〇國見の西に、東坂とて金剛山へのぼる道あり。民



家あり。これ又高き所也。遠方よりよくみゆ。それより千早の方には、幽谷をのぼりゆく。千早まで一里あり。是千早越なり。
〇水分村は、上赤坂の東北、金剛山のふもとなり。

千早より水分まで、すぐにゆけば一里あり。水分大明神三社ならび立、西にむかへり。中のやしろは水分大明神、ひだりは日神月神、右は孫子呉子なり。孫呉が社は、楠正成たてられしといふ。めづらし。此社すべて五社大明神とも稱す。一說に、五社ともに、楠正成の建立也といふ。此南に、南木明神とて小社有。正成をまつると云。楠正成は、古今に類少き忠義の人にて、智略ありし良將なれば、人のあがめまつる事宜なり。水分の社の前より金剛山へ上る路を水分越と云。嶺まで六十六町あり。凡金剛山へ四方より上る路七筋有と云。かくて赤坂の岡を下りて、大が塚と云里にいたる。
〇大が塚、水分より一里あり。馬驛也。是高野山、金剛山、當麻諸方に通る岐なり。橫堅敷町あり。民屋五百廿軒ありといふ。廿一日の夜は、爰に宿す。廿二日の朝、大が塚を出で、
〇岸といふ所、大が塚より半里西にあり。其所に石

河川有。小舟多くして、大坂へゆく人をのする。大坂まで舟路六里あり。此川は大和川に入て京橋へ出る也。川ばたに民屋はなし。岸村は舟着より西四五町にあり。大が塚より大坂へ六里半、所により七里、天王寺へ六里半有。大和の當麻には、大が塚より竹内越を行て、一里半あり。ちかし。上の太子へは、是より大坂にゆく道すぢにはあらず。少路程は遠けれど、この比開帳のをはり、今日迄なる由を聞てゆく。

○上太子は、大が塚より二里餘、石川郡也。科長山叡福寺と號す。聖德太子の墓所也。御墓山と云名所也。太子の御母と太子の妃と、共に同地に葬る。大なる墓なり。御陵の如し。太子のこゝをきれ、かしこをたて、子孫あらせじがため也、とのたまひしは、此所なるべし。墓の廻りに石を立、毎石觀音の梵字を彫付たり。空海の筆なり。石の數四百九十ありと云。皆同梵字を一字づゝかけり。墓の上に廟堂あり。南に向へり。墓の近邊に諸堂又おほし。二重の塔あり大寺也。此寺に寶物多し。皆佛者の重器なり。折ふし、櫻盛也。上太子より西へ行く。

○廣瀨新町、民家おほし。

○高屋敷村に高屋の城址あり。城の廻りの、土手、堀のこれり。是畠山の家臣遊佐河内守が住し所也。里の西西浦村に清寧天皇の御陵あり。是を坂門原の陵と云。日本紀に見えたり。又高屋敷の東に、安閑天皇の御陵あり。是も日本紀に見えたり。小山なり、松生たり。高屋の城跡の境内なり。

○古市村西琳寺、初號古市寺。是本邦寺院の初なり。蘇我稻目が創立向原寺是なり。今律僧住す。小寺也。

○白鳥社雪の宮と號す。古市村にあり。石の鳥居有。凡白鳥の社、尾張、大和、河内、三所にあり。日本紀に見えたり。大倭武尊白鳥に化して、大和より爰に飛來り玉ふといひ傳へたり。

○譽田ほんだと讀て、こんだと云。古市と町つゞけり。北を譽田と云。古市も名ある里なり。譽田八幡宮大社也。本社中は

八幡、右は神功皇后、左は仲哀天皇也。外に若宮あり。本社の後に應神天皇の御陵あり。長野の陵是なり。祠の神領二百石附く。佛閣おほし。舞臺あり。鐘樓有。鐘は建久二年右大將賴朝卿の寄進也。此宮の縁起に、足利將軍義教の作なり。五巻あり。自筆也。眞言の僧此社を守る。奥院有。是は律宗なり。凡十五坊あり。毎年八月十五日祭あり。卯月八日には若宮の祭あり。猿樂の能有。又作り山有。能と作山隔年に有。譽田より、

○道明寺に至る。此寺律宗尼寺なり。長き僧舍一宇あり。八坊にわかてり。一の室二の室と稱し、八の室まで次第ありて尼住り。其中に年老の尼を寺務とす。士のむすめ住す。雜人は住する事ならずと云。推古天皇の勅願、聖德太子開祖たり。天滿天神の社あり。大也。天曆元年北野の社と同時に創立すと云。菅神のおば覺壽尼此寺に住玉ふ。菅公筑紫へ下玉ふとき一宿し、御名殘ををしみ玉ふとぞ。寺領二百石附。此寺銀杏、木槵子の名木あり。又糒當寺の名産也。室ごとに有。

○仲哀天皇の陵は、澤田にあり。日本紀、神功皇后二年、天后を河內國長野の陵に葬るとあり。此所也。道明寺の西北なり。

○圓妙村は、譽田の東廿町にあり。

○玉手村は、圓妙の北也。玉手の山に、勝松とて大松あり。此邊にて、元和元年大坂軍の時、後藤又兵衛年房戰死す。墓あり。薄田隼人も、此所にて討死す。道明寺の東北也。高き岡に民家あり。大和へ通る大道の宿なり。圓明より是まで、山の根に民家有。皆大坂陣の時の戰場也。

○石河川は、金剛山の下より流出、石川郡を經て、道明寺の北國府の下にて、大和川と一になる。

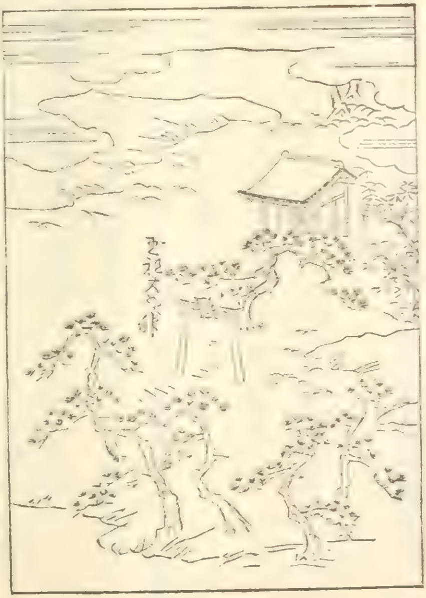
○大和川は大和の長谷より出づ、國中の數郡の小川皆此川に入、龍田川も一になり、龍田の南、兩山の間を流れ、國府へ出、國府の下にて石河川と一に合へ

り。大和國中の川、吉野川のみ別に流れて南へゆく、其外の小川は皆大和川に流入て大坂にいづ。是をしらざる人は、大和の川は皆紀州へ流出るとおもへり。國府の一里上迄川舟上る。大坂より炭、薪、鹽、米、干魚、油糟等、色々の物を船につみて、大和へ上せてうる。又ほしかとて、干鰯を多くつみ上す。是和州土民の田圃の肥に用る物也。國府の下は、川はゞひろき故橋長し。橋のはゞ一尺餘、長さ三町ばかり、水あさしといへども、危してわたりにくし。是より又河内の山根道をゆく。先日くらがり道より南は見のこしたれば、今日見盡さんがためなり。

○國府の北の山下の村々をすべて、山の根と云。山の根道は、京より紀州へ行く大道なり。是より紀州にゆくには、河内の南のはし、木の實嶺を越す。凡河内國は木棉を多くうゝ。山の根の邊殊におほし。畠持たる者は餘の物を作らず、悉くきわたをうゝると云。此邊もめんをおほく織いだす。山根木綿とて京都の人是を良とす。

○服部川村あり。高安郡なり。是より東の方立石越を上りて、大和へ越る道あり。服部川村の少上に、

○千塚とて。大石にて窟を作れる多し。皆南に向へ



り。凡千ばかり有と云。その窟廣狹あり。是上古の家なかりし時、人のすめる所也。田圃にならざる所なれば、そのまゝ殘れる也。俗說に、昔火の雨風をふせぎし所と云。又亂賊を防ぎかくれし所と云。又

上古人を葬りし所といふは、皆ひが事也。

○神立村、千塚の北也。玉祖大明神の社あり。大道に鳥居あり。正一位玉祖大明神と額あり。是より社まで列樹の松有。是業平をまつると云。高安の神なり。業平、高安の女に通ひしは、此里なり。此事、伊勢物語に見えたり。

○立石越の北に、立田越あり。十三越と云。嶺より東の方に塚十三有。故に名づく。山の根、道芝村、野崎、北條、四條縄手、畑の茶屋を過、（此邊の事は前に記しぬ）是より洞が嶺へゆかずして、西の方ほそ道を通り、枚方へゆく。

○須奈村（刈屋の北十五町に有。此邊古市郡なり。）此東に、

○岡山村あり。岡山とて、松茂たる小山あり。是元和の大坂の軍に、公儀の御陣所にて、御凱旋の後、勝山と名を改させ玉ふ。勝山の西は須奈村、南は岡山村也。

○枚方は、須奈より二里有。大坂より京へ行大道也。是より京へ七里、大坂へ五里あり。日既に暮にせまれば、枚方の驛にやどる。枚方を、世俗あやまつて牧方とかく。枚の字をかくべし。一枚二枚を、一ひら二ひらと訓ず。路すがらいさぎよき宿をたづねもて行て、たま／＼此町の北のはし、天の川の南の岸に宿りぬ。在原業平の『かりくらしたなばたつめに宿からん天の川原にわれは來にけり』とよめる歌にかなへりとおもひ出て、最興ありき。あくれば廿三日、つとに出で、天川を越えて、其東北に、

○禁野（交野郡也）あり。名有所也。是昔天照大神の祭の供御にそなへんれうに鳥を取し所、又天子の御かりばなれば、人のかりする事を禁ぜし故、禁野と名づく。『またやみんかたのゝみのゝ櫻がり花の雪ちる春の明ぼの』と俊成の詠ぜられしも此所なれば、折にふれておもひ出らる。其所に、

○波瀲の里あり。渚院観音寺あり。古は櫻おほかりしと云。業平の歌に、世の中にたえてさくらのなか

りせばとよめるも此所なり。又此邊楠正成の弟、和田新發意が建立せし和田寺あり。其北に百濟王の社あり。これより

○葛葉の里に入。俗にいふ葛葉道心が庵の跡あり。葛葉より八幡山にのぼる。其間に金川有。茶屋あり。此川の下大道の橋を金橋と云。河内山城の境なり。既に山上にのぼり、八幡宮を拜し、宮殿をめぐり、所々遊觀し、石淸水をくみ、瀧本坊を過、藥師寺にやすらふ。此所より眺望の景甚よし。凡神廟佛殿の大にして奇麗なる事、京都にしくはなしといへども、此御社の宮殿門閣の尤美にして、且高き所に在て四方にのぞみ、其境地登覽の風景甚よきにしくはなかるべし。四方の國にも、美大なる神廟所々にありといへども、其境地これに及ばず。今日此山上より四方の烟景を望み見れば、ねぶれる時に不圖目さめぬる心地して、吾心飛揚するばかり快し。つねに都にあらば、一とせの内にはしば〱まうできまほしき所也。ふもとに下り、高良の社にまうで、放生川をわたり、又美豆野の町を過、濱川のほとりなる水にのぞめる茶店の風景おもしろき所にひさしく休みて、往來の舟をみる。土御門院の『朝ぎりに濱のわたりを行舟のしらぬ別もかなしかりけり』と詠じ給ひし事もおもひ出らる。それより伏見に至り、城のふるあとの桃花を見る。今日さかりは稍過かたにて、花の色うすくみゆ。然れ共いまだちりもせず、十分に爛熳たり。つねにみしよりも、花の時は桃林ひろくみえて、南北十町餘、東西二三町、四五町の間數千萬株の紅桃山野をてらす。かくのごとく花多き所、凡日の本の内にはなしと云。吉野の櫻おほしといへども、此所のごとく數萬株一所にしげくむらがりあつまりたるにはあらず。然れども、都の人遊觀するは稀なり。今の人桃花を愛せざる歟、又其境遊觀の地によろしからざるにや。是より藤の森の社にまうで、稻荷、東福寺の門前を過、東山の花をみんとて、大佛より淸

水、高臺寺、祇園、知恩院にいたる。櫻のはなひとへ八重すこしおくれさきだつはあれど、今日すでにさかりと見えて、木ごとに春めける色をあらそふ。中につきて高臺寺の内延德院の花の色最うるはし。凡此たびの旅行に、ふるき名ある佳境の所々をみる事、すべていくそばくと云ことをしらず。ことさら目おどろかれぬるは、和歌の浦の景致、吉野の櫻、雄德山の烟景、伏見の桃、又みるにならへる所なれど、いつも初てみる心地して、目おどろかれぬるは、東山の花なるべし。流石都の花なれば、名にめでで、見るごとにめづらし。二月廿三日、暮にせまりて、都のやどりに歸りぬ。かゝる山川の美景は、造化のをしみ給へるにや、王公といへど見玉ふ事かたきに、五の國の内の名區勝境を、十四日の間にたやすく見つる事、うれしくもそらおそろしくも覺え侍れば、我ひとり見かくしせんもつみふかくおもひて、世の人にもしらせんため、見きゝせし處々、つたなき筆にまかせて、いさゝか書つらね侍りぬ。

諸州めぐり南遊紀行卷之下終

續諸州めぐり卷之上

貝原篤信記

美濃關が原より越前の敦賀へ行道の記

○關が原より玉へ一里　關が原の町半北の方八幡宮あり。前より北のかたへゆく。即北國道也。八幡の後に野あり。是慶長五年、關東方の諸將と石田、島津、宇喜多などゝ合戰の地也。天滿山左にみゆる。ならべる山三つ有。其中の山なり。此邊の事、關が原陣圖に詳なれば、委しく爰に記さず。此間に小池村、小關村あり。

○玉より春照へ二里　玉村は近江の名所也。此處なるべし。玉より北へ少ゆけば、美濃近江の境あり。その先に藤川あり。大關へ出る川也。此間少々坂有。道惡し。

○春照より小谷へ三里　春照の町に、伊吹艾を多くうる。春照の少北に、姉川あり。信長公、關東と共に、小谷の淺井長政、越前の朝倉義景と合戰有し所也。姉川より北は、淺井郡也。姉川の下にたつがはなといふ山、西の方にみゆる。東の方に伊吹村あり。其上に伊吹山有。もぐさは伊吹山の八分に有。よもぎの高さ三四尺有。他所の艾よりより大にしてうるはしゝ。千駄かり取てもつくることなし。まことに名譽の土產也と云。此間草野川有。又小谷の少前、右の方の山の下に、小室といふ所有。小堀和泉守殿領地なり。一萬三千石。是より小谷へ半里有。

○小谷より木の本へ二里十三町　小谷の町の上に小谷山あり。淺井備前守長政城跡なり。そのむかへ、西北の方に、虎御前山有。信長公淺井を攻給ふ時の陣所なり。○小谷より小野江へ三里、小野江より船にのりて鹽津へゆく。湖上三里あり。

○木の本より柳が瀨へ二里八町　木の本に地藏堂あり。町の左の方より志津が嶽みゆる。○木の本より

北へ少ゆけば、道より西に黑田村あり。是黑田の元祖佐々木黑田判官宗清の在所也と云。當國の內、醒が井の邊にも黑田村あれども、黑田の祖の在所は、木の本の邊の黑田村なり。〇その先に大音村有。しづがだけの南の麓なり。大音川有。大河にはあらず。〇しづが嶽の東南の方山の上に、中川瀨兵衛淸秀の墓有。木の本の方よりよくみゆる。淸秀は秀吉公に與し、柴田勝家が將佐久間玄番允と、此邊にて戰て死す。〇志津が嶽は、道の西に有。高山にはあらず。其麓に餘湖の海あり。うみの廣さ南北十二町、東西九町ありと云。小き湖也。水はふかし。湖のまはりに村多し。漁人おほくして、舟に乘て魚をとる。湖の東のへたに村有。湖の水は其村の方へながれ、道の少西に出て、柳が瀨より下る。川と一つに合て大音川と成。大道より湖のはたまで八町ばかりあり。しづが嶽の前東の方に山あり。むかし豐臣秀吉は柴田勝家と戰んため、此山に陳し、柴田はしづがたけに陣せしに、柴田は先手の兵、峯より東南のひきゝ所に下りて、秀吉公の方にすゝみしに、秀吉にしたがひし勇士七人、しづが嶽の方の麓に下り、敵の先手といどみ戰て、敵を賤が嶽の方へ追上高名しける。是をしづがたけの七本鎗と云。その戰場南山の間のふもとにて、餘湖のうみのほとりなり。餘湖の海の西の村を阿波といふ。其北なる村を八戶と云。八戶の方湖の邊に天神の社有。阿波の南の方に觀音山あり。山より西の方坂を越て、大湖のほとりに有を、飯の浦といふ。この山を越て西へ行けば、近江の大湖へ出る。〇しづがだけ一里半北、柳が瀨の方、道のほとり。大谷と云村有。其西の方にとち谷と云谷あり。是柴田勝家が臣毛受勝介、主君をたすけん爲に、柴田が金の御幣の馬じるしを取て、柴田修理亮勝家と名乘て討死せし所也。とち谷は柳が瀨の少南にあり。しづがだけと柳が瀨の町の間は一里半餘有。柳が瀨まで澤山領なり。

○柳が瀬より刀禰へ一里半　柳が瀬の少北よりすぐに北へ行ば、越前の福井へ行みちなり。左の方へ行は越前の敦賀へ行道也。柳が瀬と刀禰の間に坂有。くら坂と云ふ。其嶺に近江と越前の境あり。嶺より北は越前也。四月上旬までは、坂に殘雪のたまり有て、雪一丈ばかり深きゆゑ、馬の足なづみて通らず。かちにて通り、荷物は人夫背おひてゆく。此故に此邊の馬は、冬春の間は越前へ往來せず。○柳が瀬よりは椿井、中の河内、板取、今庄、府中を通りて、北の庄へ行。板取より越前也。柳が瀬より北の庄へ十八里有。北の庄今は福井といふ。柳が瀬は木の本の方へながるゝ谷のおくなり。故に木の本より漸く川にそひて、谷のおくへ行也。柳が瀬の少北は谷のはてにて山也。凡此間、しはす正月の比は雪ふかし。谷の半まで雪うづみて、人其上を通る。其深き事甚し。二三月雪きゆるとき、山より雪のなだれ俄に落ちたりて、道行人を打殺す事有。此地の人は能しりて是をさくる。しらざる人は死するもの多し。嶺より南にも北にも、四月まで雪多し。此間の山に、他山に見なれぬ草おほし。

○刀禰より引田へ一里半　刀禰は坂の西北、麓の谷あひに有村なり。山中成故、冬春はことに雪ふかし。平地にも、凡一丈八尺餘つもるといふ。昔信長と越前朝倉義景刀禰にて合戰あり。此間の道石多し。高下有て、甚あやうき路なり。此間に麻生郷といふ所有。その谷越、南に行ば、鹽津へ出る。鹽津は湖の邊、湖の北の浦なり。

○引田より敦賀へ二里八町　引田も山中也。引田より鹽津へ四里半あり。小坂有といふ。引田より敦賀は北にあたり、貝津は南にあたる。刀禰より引田へ出れば、敦賀と貝津との道、南北左右にわかれて、三のちまた也。引田の方より敦賀へながるゝ川有。水多し。鮎多き川なり。

○敦賀　北海の邊に有町也。奥州、出羽、山陰道、

すべて日本の北の海邊にある諸國より船のつく湊なり。中について、秋田、坂田、津輕、高田などの舟多し。故に民家多く、富る商人おほし。米、大豆、材木など多し。かやうのものを、是より京都の方へ人馬にてはこび、近江の貝津へ出し、貝津より舟に積て、大津のかたへつかはす。又京都より諸の賣物を大津へ出し、大津より船にのせて貝津へつかはし、貝津より爰にくだすゆゑ、往來の人馬甚多してやむことなし。凡諸國より爰に舟の來る事、三月の末より四五六月の間多く來る。又北國は寒きゆゑ、茶なし。畿内、近江、美濃、尾張より茶を多く持來て、此地にてうり、北の諸國へつかはす。我國へ歸る時は、あきなひもの多く買て行。茶町有て大なる商家多く、其町長し。茶の問屋多し。此入海、東西の横二里ばかりにみゆる。引田よりながるゝ川有て、其川に舟入る。町の東に、氣比の大明神有。これ仲哀天皇の御廟なり。名社也。社領百石。むかしは千石つくと云。今は衰弱せり。又海のむかい、西北の方に、上宮と云山に神功皇后の御廟あり。麓にも宮有。きれい也と云。社領百五十石若狹酒井殿領内より附く。仲哀天皇、神功皇后、ともに此地に居給ひて、後長門へ移り筑紫へくだり給ふ。其事は、日本紀に見えたり。此海を氣比の海とも云。笥飯とも書。氣比の海浦ともに名所なり。古歌多し。氣比の宮の東北に手筒山有。是はむかし朝倉義景が端城なりしを、元龜元年信長公東照宮と攻落し給ふ。手筒山の北のつゞきの山、金が崎の城あとなり。その山は、敦賀の町の東北の海の中にさし出たり。是建武の比、新田義貞義助の籠城し給、後醍醐天皇の一宮、新田義貞の嫡子義顯の自害し給ふ所也。太平記に見えたり。又朝倉中務此城に籠しを、信長公是を攻給ひしに、中務降參しける事、信長記に見えたり。○敦賀の町の西の海邊に松原あり。生屋の松原と言、廣き松原なり、砂地也。凡敦賀の浦は、佳景也。敦賀の山、浦、濱、み

な名所也。古歌有。或角鹿とも書。むかし朝鮮舟も此浦に來れり。此地は北國にて偏僻の地なるゆゑ、冬春は雪ふかし。町にも十二月正月の比は、一丈五尺ばかりも積といふ。夏秋の間に、萬の用事をとゝのへそなへて冬をまつ。冬は何事をも調がたし。故に夏は閙はしくて冬は無事なり。雪ふる時は、毎日三度程屋上の雪をおとさざれば、家たほるゝ事有。〇越前其餘の北國に竹すくなし。橘柑金橘の類なし。〇敦賀より近江の貝津へ七里半、貝津より大津へ水行十五里、凡敦賀より京まで二十六里、敦賀より若狹の境まで一里半、其間關といふ所あり。敦賀より一里あり。關より小濱へ十一里、敦賀より若狹の小濱へ十二里、但此間は五十町を一里とす。此間に浦海といふ湖あり。方一里あり。敦賀より六里あり。小濱より丹後の宮津へ十七里。〇敦賀より越前福井へ十六里、北の庄也。木の目嶺を通り行。木の目嶺は、高き山上也。敦賀より東の方二里あり。嶺は近くみゆる。敦賀の邊越前の内二萬七千石、若狹の小濱酒井殿領分也。敦賀より貝津へ行荷馬一疋ごとに、其征米（俗に運上といふ）三升五合づゝ城主へをさむ。乘懸は五升づつをさむ。町にて其征を、大津の米の直にて奉行にをさめ、札をとりて貝津の方へ行時、道の口といふ所の番所にて、馬子其札ををさめ通る。札なければ、通さず。日々に貝津へゆく馬、何百疋といふ事をしらず。昔は其征の利、日々ごとに判金一枚をさむといふ。此廿四五年このかた、加賀の米など積たる舟、敦賀の津へつかず。北海を通り、長門の下關をまはり、大坂へ舟をつくる故、昔の如く其征多からず。是敦賀の征多き故と云。〇敦賀の賤き役夫は、皆古き木綿などの切にて織たる、袖もなき羽織の如くなる短衣をきる。物をになひ、身をはたらかしむるに便よし。是をざつくりと名づく。北國は皆よくのごときか。越前にちかき北近江もかくのごとし。

越前敦賀より京への道

○敦賀より引田へ二里　此間に道の口といふ所あり名所なり。催馬樂の古歌あり。

○引田より山中へ二里　引田より柳が瀬へも、鹽津へも榛原へも行。京より北陸道へ行には、敦賀へゆかずして、引田よりすぐに榛原へ行。木の目嶺を越て、福井の方へ行也。引田より貝津まで、山の中を通る。

○山中より貝津へ三里半　此間西に高き山あり。荒血山といふ。名所也。古歌多し。有乳山とも書。又矢田野と云名所も此邊なるべし。後鳥羽院御歌に、

あらち山矢田野の野べも春めきぬ
みねのあは雪きえやしぬらん

○此間道の西に、義經よろひかけの松とて、大松あり。○此間に、越前と近江の境有。貝津に近づきて、引坂とて小なる坂あり。けはしからず。此坂より近江の湖みゆる○敦賀より貝津迄道平易なり。ときみち也。七里半の間に、此坂ばかりなり。

○貝津より今津へ二里　貝津の里、名所なり。古歌有。これより南、打おろしまで高島郡也。貝津の町は、湖の北の濱にあり。民家多し。京より北國へ下す諸物を、大津より舟にてこれまでつかはし、敦賀へ下す。敦賀より京へ上する米、材木等、これ迄出し、舟にて大津へやる故、人多、舟多し。○竹生島は、貝津より三里東にあり。まはり一里あり。めぐりは皆石壁にて、屛風を立たるがごとし。滿山皆冬木しげり生へ、うるはしき山也。東のかたへ舟のつく所有。そのほかは舟つきなし。東の舟つきに社有、僧坊あり。すぐれたる好景なり。人間を離れたる靈區なり。仙境と云つべし。安藝の嚴島は、日本三景の其一也といへども、猶此島より景氣もすぐれて、いつくしくいさぎよく覺え侍れ。延喜式神名帳に、近江國淺井郡都久夫須麻神社と有。豐葦原の本紀に、此神は市杵島姫とあり。しからば天照太神の御女にて、豐前宇佐の本神、筑前宗像の神、安藝の嚴島の神、皆同じ

神にておはします。傳者にみだりに、是を辯才天女と稱す。〇竹生島の南に竹島あり。島のめぐり三十町ばかり有。寺一有。岩山なり。貝津より今津へ舟にて行ば近し。貝津の東に山の出崎あり。その先に北に入海有て、其おくを大浦と云。大津より十八里計有。其東に、又山の出崎あり。これを月出の崎といふ。名所也。古歌あり。大浦と鹽津の間の出崎なり。其東の入海の北の浦を鹽津といふ。鹽津まで、月出の崎より三里、湖入たり。是尤湖のふかく北へ入たる所也。故に大津より二十里あり。凡湖の北に、貝津、大浦、鹽津の三浦有。貝津は西、大浦は中、鹽津は東なり。今津、貝津に加賀國君の領地あり。

〇今津より河原市へ一里八町　今津も民家多くして、大なる驛あり。今津のむかひは澤山也今津より澤山まで、湖の廣さ八里あり。是湖の東西尤ひろき所也。飯の浦へ、今津より四里半あり。しづがだけの西に當る。

〇河原市より小松へ四里。此間にあご川有。名所也。高島のあご川とよめり。今はあず川といふ。あごの湊も名所也。あず川、舟にてわたる。水淺きときはかちにて渡る。此川上三里おくに、朽木谷あり。西に當れり。朽木の杣といへる名所も、このおくなり。朽木より若狹へも、山城の小原へも行道あり。朽木より小原へ八里あり。〇ゆるぎの森は、あご川の南〇二屋といふ所の南にあり。ゆるぎ村あり。みちばた也。名所なり。萬木の森と書。〇此間に、大溝といふ町有。分部隼人殿居所也。二萬石附。大溝の南に坂あり。道あしゝ。其南に、打おろしといふ村有。打下と書。貝津より宮まで、高島郡なり。打おろしの南に山の出崎有。出崎のふもと、湖のはたに、白髭大明神の社あり。比良大明神是なり。社は湖にむかへり。此邊の道、湖のはたにて白沙也。又湖水の中を通る所も有。白髭明神の南に、よろひ岩とて、岩山のさしかゝりて、屏風を立たがごとくなる下を通る

所あり。其間六町ばかり有。西は山、東は湖也。此邊道の左右に大岩多し。岩間を通る所おほし。白鬚明神より南は、滋賀郡なり。

○小松より木戸へ二里八町、小松の町、民家多し。西は山近く、東は湖のはた也。小松谷、濱崎、原里、皆名所也。此あたりより湖の面を見わたせば、最よき景也。小松のむかへに奥の島有。民家多くして、島のひろさ方廿町ばかりあり。田畠あり。古歌には、奥津島山とよめり。名所也。其南に岡山といふ山有。八幡といふ所に近し。湖の中に指出たる山なり。三方は湖にて、東一方は陸へつゞけり。島のごとし。此湖の中に、凡三の島有。竹生島、竹島、奥の島也。

○楊梅の瀧。小松の町の南のはづれ、西の方の山にあり。道よりみゆる。○此間西に比良の高峯あり。高山にて、雪多し。

○木戸より和邇へ一里半。此間道より東の湖のはたに堅田あり。民家千軒ありといふ。道筋にはあらず。十町ばかり東に有。浮見堂とて、大なる堂有。堅田よりむかへの子の濱へ一里あり。是湖の東西、尤せばき所也。其餘は皆五六里餘有。子の濱は山田の北なり。堅田も子の濱も出崎なり。故に湖のはばせばし。

○和邇より絹川へ一里半、此間眞野と云所あり。眞野の入江、名所なり。

○絹川より大津へ二里半、絹川古歌によめり。懐中抄に出たり。此間に比叡辻有。坂本あり。坂本に町有。叡山の麓也。下坂本より、上坂本へ十町ばかりあり。上坂本に山王權現あり。是よりひえの山へ上る。北にしげりたる小峯あり。八王子なり。ふもとより八町有。○坂本より南に唐崎の濱あり。一松有。明神の社あり。その西に滋賀の里あり。花園村有。名所なり。是より西の山をこして山中といふ谷あひの村を通り、山城の白川村へ出る。これを志賀の山越といふ。名所也。道は難所也。○坂本より大津の間に

三井寺あり。又高觀音の堂あり、湖水見えて好景也。三井寺の上の山を長等山といふゆゑに、三井寺の山號を長等山と云。○三井寺の南より山をこえて、山科へ出るみちを小關越といふ。

續諸州めぐり卷之上終

續諸州めぐり卷之下

攝津嶋上郡、金龍寺、古曾部、伊勢寺等の事を記す

○我昔年より、攝津國、金龍寺、古曾部、伊勢寺などに遊觀の願ありしか共、我ともがら日々に目耕にいとまなくして、いまだ其志をとげず。ことし元祿二年二月二十六日、都の舍を出て、先東寺に至る。東寺より山崎へ三里、其間唐橋、桂の里、かつら川、向日明神を過。土佐日記にかける島坂は、向日の南の道にあり。靑龍寺の城址にのぼる。これ神足村の東の傍にあり、此所初め岩成氏住し、其後細川藤孝の城なり。後藤孝は丹後の宮津に移り玉ふ。明智光秀が山崎にて秀吉と戰ひし時、軍敗れて此城に一夜籠れり。南北十八間、東西卅間、境内甚狹し。城の廻りに、堀今に殘りて、水あり。城内ひきく、めぐり

は土堤を築て高し。外廓なし。古の城はかやうにせばき所多し。淀に近し。城の南に勝龍寺村有。調子村の瑞泉寺に至る。律寺なり。鎌倉の足利基氏の寺を瑞泉寺といひ、諡とせしかば、基氏の寺なるべしといへど、左にはあらず。其名はたま／＼同じきなり。寺僧に問しに、傳記なく、縁起なし。

○狐川、夫木集に、山崎と橋本のわたしの川なりといへり。一說、山州乙訓郡下海印寺村と圓明寺村の間を流るゝ川、是向日川なり。東寺より山崎へ行道なり。里人に此川をとふに、是狐川なりといふ。水垂村の下にて、淀川に落る也。忠度都落の時、此川より都へ歸られしなり。此道は昔の西國へ下る道なれば、忠度の狐川より都に歸られしは、此川なるべし。同名二所おほければ、兩所ともに狐川と云か。名所の事、古人の說也とて、こと／＼くは信ずべからず。あやまれる說多し。彼是考合せて、決定すべし。

○離宮八幡は、山崎の町の西南の末に有。宮殿美麗なり。神領千石、社人百人、各神田を作る。毎日三人、神前の番をつとむ。山城と攝州の境に有。山城の內也。

○關明神、是は攝州の內也。離宮八幡と關明神との間に、山城攝津の境あり。溝を限とす。

○關戶、町あり。攝州也。山崎と町つゞけり。

○水無瀨川は、山崎の南、關戶よりも南四五町にあり。廣瀨村にあり。其西の山を水無瀨山と云。水無瀨山、川、皆名所なり。川邊より山みゆ。後鳥羽院の御影堂は、道より二町程東にあり。常には戶させり。人たやすく拜する事かたし。懇望ふかき人には、水無瀨殿より開き見せ給ふ事あり。毎月廿一日ひらく。其側に水無瀨殿宅あり。神領五百石附けり。

○木枯の森、廣瀨村の南に有。

○櫻井、小なる町あり。昔は宿驛なりしにや、楠正成京より足利高氏の打手として、兵庫へ行給ひし時、其子正行を教訓して、故鄉にかへされし處なり。

○待霄小侍従が墓、櫻井の少南の方の道より、西の岡の上にあり。

○神並、大道の西に。神並の森あり、社有。賀茂春日の両神を祭る。故に名づく。

○梶原、俗にかぢおれと云。神並、かぢおれと俗に云つゞくる所也。

○金龍寺、此邊攝州島上の郡なり。山崎より二里あり。丹波谷とて、道ばたに在家少あり。其先より右に入れば、廣く深き谷あり。谷口に安満と云村あり。此谷の川をひの尾川と云。金龍寺は、安満村の境内なり。安満より谷中を行こと數町にして、右に小谷有。是金龍寺のある所の下也。山下より坂を上る事十三町、其間並木の山櫻多し。京都の花ちりても、此谷の山ざくらは、いまだ開かず。此谷は大なる谷の内の小谷なり。南に向へり。金龍寺本堂の内に佛厨あり。其内金岡のかける彌陀、及二十五の聖像双扉に觀音勢至の像あり。皆金岡の筆也。庭前に八重の白櫻の老樹十一株あり。京都の伊勢さくらの盛と同時に盛なり。樹ごとに花甚多し。下の谷の一重櫻は、いまだ開かず。山上の八重櫻は、かへつて盛に開く事いぶかしけれど、下は幽谷にて陰氣ふかく、上は南に向て陽氣はやき故なるべし。此櫻の名を眞櫻と云。關東よりの御朱印有て、此寺に三十石寺産あり。寺只一坊あり。入相鐘とて有。能因法師が、入相の鐘に花ぞちりけるとよみしは此所なり。景よし。鐘樓の前に小池有。龍池と云。其中に小島有。木茂れり。寺僧の云、古此寺を安満寺と云。村の名をとれるか。千觀上人中興す。本堂の厨子常に鎖せり。所望あれば開く。日暮ぬれば、寺に遊客をとゞめて宿せしむと云。金龍寺の上の山を邂逅山と云。名所也。安満のおくに成相村あり。其おくに村二あり、谷廣し。谷の西に嶺あり。丹波に越路なり。安満より嶺まで二里あり。

○古曾部村は、安満村より七八町南にあり。其間に

別所村有。古曾部は山下の村なり。村の中に、能因が古墳田のほとりに有、頗大なり。古木生たり。其前に石碑あり。永井日向守殿立らる。林道春の碑銘有。碑陰の銘は、黒川道祐書之。大和石に刻むゆゑ、字明かにみゆ。能因此地に住せし故、古曾部の入道といふ。

○伊勢寺は、古曾部の境内なり。古曾部の西南の山の半にあり。上る事二町ばかり。海道の西也。此寺は歌人伊勢の御の創立と云。今は禪宗なり。伊勢の住し處なり。其庭の景甚よし。膽駒山、葛城山、河内の諸山、皆みゆ。東北に山城の田原のおくの鷲峯山みゆ。高槻の城ちかし。高槻は名所なり。伊勢の墓は、寺の西の少高き所にあり。石階を上る。瓦ぶきの小室あり。其内に石墳あり。是即伊勢の墳也。墳の右に、高七尺許の石碑あり。きれいなり。其下に大なる龜を石にて作りて、跗させり。笠石有。永井日向守殿石碑を立らる。林道春碑銘あり。白石にて字見えず。本堂に、伊勢の御の影像あり。伊勢の鏡あり。わたり五寸甚古し。紐あり。箱はから物なり。是よりあとに歸りて、山崎に宿せんとて、水無瀬の御廟に立より。みなせ川の橋の上にて、水無瀬山をのぞむ。時しも二月廿六日、日は既にいりぬ。そらのけしきうらゝかに、山本かすみて、後鳥羽院のゆふべは秋と誰かいひけんと詠じ玉ひし御歌も、なにしおふ此なれば、佳景にめで、古歌をおもひ出て、いとおもしろき時境なり。廿七日、昨日すでに金龍寺より安満に出て、北にかへり、山崎にやどりぬ。今朝山崎寳寺にのぼる。櫻の花盛に開く。それより直に觀音寺に至る。此寺延寳年中に、尾州君の夫人千代姫君創立し玉ふ。美麗をきはめたり。本堂の外側にも、堂多し。むかひに八幡山遠近の山川見えて、絶景なり。それより粟生の光明寺に至る。廣野を過て、小鹽に行て寺に入らんとせしに、住僧他に往て、戸はとぢたり。善峯寺に登る。其路谷間を經て、林木

甚茂く、山の景うるはし。谷中路の左右に、さくらの花盛なり。寺に上れば觀音堂あり。是順禮の札うつ所なり。寺前の景甚よし。京都目下にみゆ。僧舎七坊あり。四谷にわかり居れり。天台宗也。源算上人開基なり。寺領なし。山林方五十町餘を領す。堂前及むかひの南山の側、所々に白櫻甚多し。今日盛に開けり。小鹽村は善峯の麓なり。麓より是まで十五町ありと云。皆坂路なり。

○三鈷寺は、善峯寺より五町山上にあり。其二町はかり前に、丹波へ越る路の岐有。順禮の丹波穴生へ通る道也。三鈷寺は、善峯の少北により、別谷の上にあり。景よからず。大竹の林有て廣し。林を以て寺產とす。其下に往生院などいふ寺二坊有。三鈷寺に屬せり。此地雪ふかく、冬春寒し。夏は蚊なし。古此寺は善峯寺の源算開きて、奥の院とせり。其後此寺の僧師派を改め、四宗兼學して他山になり、善峯寺に屬せず。是より山を下り、蓼原と云村を過、大原野にいたり、先花の寺に入て花をみる。折節八重櫻盛に開けり。堂前に十餘株あり。誠に花の寺の名にあへり。それより後へ廻り、律寺に至り、大原野明神にまうで、大原野の村民の家に入、暫休ふ。凡此邊西の岡に、荒野の廣き處所々多し。都の近邊、かくのごとくの寒地おほき事めづらし。長岡を過、堅木原に出、下山田を過て、松の尾明神にまうでぬ。凡堅木原より、直に京に歸れば、東寺まで一里半ありと云。堅木原より嵯峨にゆけば、乾の方にはるかに寄て、京へ歸るには、一里ばかりも路遠し。されど今日猶日高ければ、遊觀のために嵯峨へおもむき、先法輪寺に上る。此寺ひとへざくらはちりて、八重櫻はいまだ盛ならず。大井川の北の側に行。其邊に、支禪と云禪僧、草庵をむすびて獨居れり。予昔年より度々此庵に入て、むかひなる嵐山、となせの瀧をみる。今又彼僧に路にてあひぬ。嵐山の櫻は皆ちりはてゝ、一株も花殘らず、時に、日既に西山にせまれり。是

より臨川寺の前を過ぎて、薄暮に京都の寓舎に歸りぬ。

元祿二年三月日　　益軒貝原篤信書

播州高砂より室までの道里を記す

○高砂の半里上に、賀古川の宿有。是海道なり。高砂は海道にあらず。

○高砂より餝磨へ四里、餝磨より室へ四里。

○高砂より姫路へ四里、此間に福井あり。賀古川より姫路へも四里。姫路の東一里半に、御着の町あり。小寺氏の跡は、町のうしろ。北に有平地なり。御着は馬次にあらず。しかれ共中國大名衆の宿有。

○賀古川の北に、神吉有。町あり、城跡有。其北一里に志方の町有。その北に城跡有。高山なり。

○御着の北二里ばかりに、法華山あり

○印南野は、賀古川と明石との間に有。

○姫路の城は、平山城なり。高し。天守有。本多中務殿居城なり。今は榊原式部殿。町廣し、八十八町有と云。諸の貢物多し。田畠物成よく、其外に鹽濱甚多し。天府の國なり。是より丹後、但馬、因幡、備前、美作へも通る中國の要路なり。この邊土砂雜て、肥壤の地なり。田畠多し、木綿おほし。姫路より海邊へ五十町、是餝磨津なり町つゞきなり。栗山といふ所、姫路の東一里にあり。

○小鹽山は、姫路より二里、書寫山の東北也。

○姫路の北一里餘に、增位山あり。藥師あり。高山也。衆人參詣渇仰する所也。榊原式部殿の墓所有。きれい也といふ。

○增位の西に、廣峯有。高山也。祇園の社あり。名有社也。社人多し。社領二百五十石附。これ又衆人尊ぶ所なり。春秋他國よりも人多く來遊ぶ。社人是を饗して財を後に取る。これも姫路より一里北にあり。その下に白國村あり。

○姫路の西北一里半に書寫山有。高山なり。山上に僧坊多し。寺領七百三十石つく。麓より山上まで十八町、町ごとに石碑を立、觀音あり。

○小鹽山、姫路より二里許あり。山下に町有。山の廻り七村、みな小鹽といふ川あり。赤松氏の城跡あり。

○姫路のにし一里に、青山とて小き松山有。その南の村を青山村と云。これ黒田如水の陣所也。青山は名所也。古歌有。

○斑鳩の里は、青山より二里許西にあり。海道の北に有。道より近し。此里の事、太平記に有。聖徳太子の堂あり。塔有三重なり。堂大なり。美麗なり。町にきれいなる家多し。富商の多く住する所也。道の南に太子山あり。鵤より北へ行みちあり。是宍粟郡への道なり。鵤の西に、麻生といふ里有。その西に川有。麻生川と云。是より舘野みゆる。

○斑鳩の西一里に、いぼ河有。此邊昔は揖保郡と云。いまは揖東、揖西にわかつ。いほ川を西へわたれば、正條の町あり。姫路より是まで四里あり。是より備前、因幡、并宍粟郡室などへ行路わかるゝ也。正條より赤穂へ四里あり。

○宍粟郡は、揖保川の上なり。山谷の中にあり。山崎といふ城有。池田備後殿死去の後、今は本多肥後殿領地一萬石あり。姫路より山崎まで七里あり。正條より四里おくなり。正條の川上半里に舘野有。城あり。脇坂中務殿居城也。正條の邊は揖西郡也。是よりひがしを揖東郡とす。其東餝西郡、其東姫路の邊、餝東郡なり。いほ川は、水ふかくしてはやし。舟渡なり。正條より室へ二里あり。室の上の南の坂、石原にて難所なり。がけ多し。馬に乘事なり難し。嶺高し。嶺より正條の方、北の坂は馬に乘てよし。舘野宍粟へは、室、網干より魚鹽を持行也。

○賀古川と姫路の間、大道より南に、石の寶殿あり。其西に曾根村有。天神の社有。曾根の松有。大なる古木也。

○しかま津は、民家三千軒あり。富人多き所なり。海邊なり。しかまづより室へ四里、其間に英賀といふ浦あり。人家多し。其先に網干町有て、廣くして長し。富商おほし。いほ川其中にながる。網干の西に蒲田といふ所有。是も富人多し。其西、室にちかき方に、七まがりとて坂あり。一方は海邊也。道せばし。此道は高砂より室まで八里有。高砂より姫路を通り、正條より室へ行は十里有。（重遠曰、室より姫路まで五里、此間に七まがりの坂を越るよし。）

○那波と云所、坂越の近所也。是もよき町有といふ。

○播磨の國、東は一の谷より、西は赤穗の西二里、備前さかひまで、凡東西二十五里あり。南北は海邊より、但馬、因幡の境まで十里餘あり。正條より因幡の鳥取まで二十八里有。すべて中國大名、多くは姫路を御通り有。相模殿、伊豫殿、森内記殿、毛利殿、又鍋島丹後殿は、毎度此道往來し給ふと云。常の時は、人行稀なり。

○播州の內、賀茂の郡を分て、賀東、賀西とし、餝磨郡を分て、餝東、餝西とし、神崎郡を分て、神東、神西とし、揖保郡を分て、揖東、揖西とす。

續諸州めぐり巻之下大尾

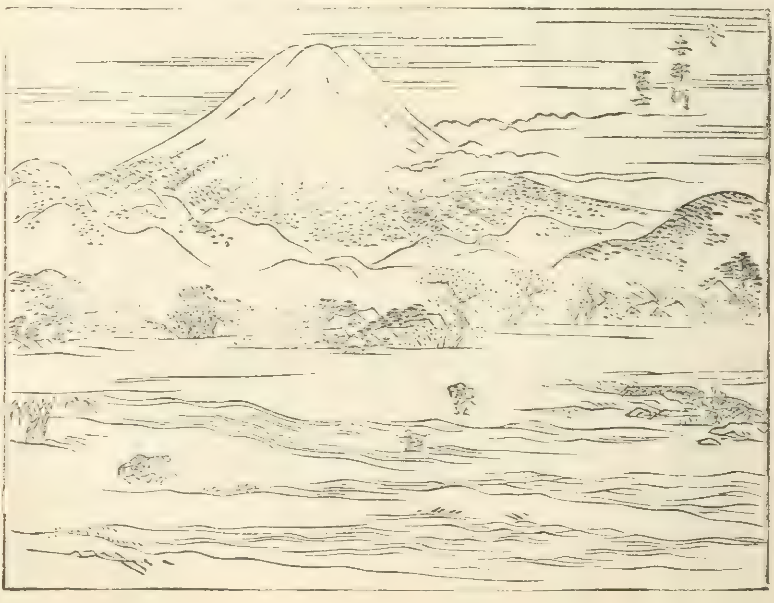
吾妻路之記口繪





吾妻路之記口繪





吾妻路之記

貝原篤信記

東海道下り

○京より大津へ三里、三條大橋長さ六十一間半。橋柱石也。日本にて橋柱を石にて作るはじめのよし、擬寶珠に天正十八年増田右衛門尉長盛が銘あり。此川は賀茂川の下也。○白川橋、此川は白川より出るなり。東に知恩院、祇園、清水へ行道あり。○粟田口、京より東國への出口也。右に青蓮院門跡。粟田口天王社など有。右の山上に將軍塚あり。道よりは見えず。左に南禪寺、黑谷、眞如堂、吉田、白川の方に行道有。○道の左、山上に神明の社有。○粟田山は名所なり。此地、愛宕郡と、宇治郡兩郡の境なり。○義經蹴上の水、道の左方にあり。○松坂、粟田口より日の岡へのぼる坂也。○日岡坂あり。日岡といふ里あり。元徳年中日吉行幸記には檜岡とかけり。三條橋より爰まで一里有。○四宮河原仁明天皇第四皇子人康親王山庄の舊跡也。今寺有。袖くらべといふ所、此邊ならんか。○御廟野、左に陵村といふ村あり。天智天皇の御陵有。水鏡にいはく、天智天皇十年十二月三日、帝御馬に乘りて山階へおはして、林中に入て失給ひぬ。いづくにおはすといふ事をしらず。只御踏の落たりしを、陵にこめたりしと。○藪の下、此邊すべて山科なり。山科八郷あり。○右方に護國寺といふ日蓮宗の談所あり。此少さきに、清水の下よりしる谷越に出て、此所へ出る道あり。此道を苦集滅道といふよし。○左に毘沙門堂門跡有。其少さきに諸羽大明神の社有。太玉命を祭れるよし。諸羽大明神の額、宗眞筆跡也。宗眞は光悅時代一流の能書なり。○六地藏、○十禪寺、○横木石橋有。此所より小關越とて、三井寺の下に出る道あり。○追分右の方伏見へ出る道也。○ひうちがはな、○大谷に走

井、今南に有。○關寺、昔逢坂の關の有し所也。此上の山は相坂山なり。關の小川も此邊ならん。家隆の歌に、(立歸りなをあふ坂にいしまゆく關の小川の花のしら波)經家の歌に、(紅井に、關の小川は成にけり音羽の山に紅葉ちるらし)音羽の山は清水寺の山をいへども、相坂の南の山をも音羽山といふよし。古き說に見えたり。又比叡山にもあり。關山といふも相坂山なり。名所也。逢坂に兩國寺あり。山城と、近江との境なれば、名付しなり。大なる石像の藥師あり。行基の開基也。○關の明神、此神は蟬丸なりと云、いぶかし。○此社の邊に關の清水とて有。但古人の說には、關の清水たしかならずと見えたり。○八町坂、○札辻、左に三井寺へ行道あり。

○大津(江州志賀郡)より草津へ三里半六町、大津町數九十八町あり。八家四千軒餘有。松本此邊をすべて打出の濱といふ、湖のはたより比叡山、坂本、八王子、堅田志賀、唐崎の一つ松、三井寺の上の長等山など見え好景也。是より矢橋へ一里舟渡し有。○石場、小川三つあり。其內、もろこ川といふ小川のまへつかた、右の方に、木曾義仲の墓あり。俳諧師芭蕉翁の墓も有。今義仲寺といふ小き寺有。○膳所、歌に、おものの濱とよめるは此邊也。拾遺に、兼盛歌あり。八幡宮新羅明神の社など有。○中庄村、○膳所城左にあり。もと此城は大津に有て、京極高次の居城なりし。慶長五年關ヶ原の役後に爰にうつし、戸田左門一西はじめて居城とす○大津、松本、膳所此三ヶ所は町つゞきたるやうにて別也。○膳所と勢多の間粟津原なり。○○今井四郎兼平が墓有。○鳥居川村御靈宮あり。○大友皇子の靈社也。○鳥居川より石山へ十二町有。勢田粟本郡也。右へは石山への道也。○大津札の辻より是迄一里半あり。○勢田大橋九十六間、小橋三十六間あり。○橋を長橋共、からはし共、又さくらの橋共、歌に讀り。○橋の邊に龍神社俵藤太秀鄉の社有。○橋下の川は、近江國中の水、こと〴〵く湖に

入て、其末流なり。○是より宇治へ流れ、淀を過て江口にてわかれ、津の國神崎川、十三川、大坂の川に出る。勢田より石山へ半里餘あり。石山の下に供御の瀬有。かちにて渡るといふ。其下にしてとびといふ所有。兩岸の間を大河流れ、その岩の間近きゆゑ、鹿此所を飛渡るといふ。○螢谷は勢田と石山の間也。四月下旬の頃、此谷より夜ごとに螢夥しく飛出で、橋の南北に飛散、數萬の螢又一所に集り、丸くかたまりて空にあがり、そのかたまり水の上に落てちるといふ。毎夜此のごとく、漸日を逐て川下へくだる。宇治にては五月の上旬の頃、螢多盛也といへり。○大江村、○かた木はら、○新田、○大かめ川、○野路、名所也。古歌有。此邊にあふかひの茶屋。月の輪の池あり。○矢橋、鞭崎、八幡あり。天武天皇白鳳年中に鎮座也。○やぐら、爰を追分といふ。東海道と中山道のわかれなり。左の方明神の社有。立木の社といふ。春日と同じ。正一位木神、今に藤かづらを以て



神の愛草となせり。○草津同栗太郡より石部二里半。十四丁草津に、常善寺といふ淨土寺有。寺領五十石附り。○草津川、かち渡り、上にて金勝寺、川下にて目川と云。○新屋村、○おかむら、○目川村、○もと袋村○川面村、川つらの池あり。○鈎里○。手孕村、此むら名に付て申つたへし俗説、世に知れるごとし。異域同日の談、開卷一笑に有。俗説辨に引て辨明せり。○おのむら、○かた野村、○三上

山、左にみゆる。俗むかで山と云。其形富士に似て小し。○梅木、○六地藏、○かみの、○いせうら、○石部(同甲賀郡)より水口へ三里半、九丁 石部社有。吉姫大明神といふ。○柑子袋村、○平松村、○針村、○夏見村、○吉長村、○三雲村、○田川村、○横手川、土橋甲賀谷より出る。柚川といふ、○いづみ村、○北脇村、○南方に飯道寺有。金寄山岩本院といふ。山伏の大正先達の寺のよし。寺領二百石有。○大野村、○布引山見ゆる。長三四里つゞける山なり。

○水口(同甲賀郡)より土山へ二里半八町、水口町廿町餘、裏町十五町餘有。町の入口左に八幡宮有。同方に城有。宿の中程に道筋二にわかれ、左の方へ行ば觀音堂あり。大岡と名付。○くり林、○新城村、○小里村、○いな川、○今在家村、○大野村、○德原村、○市場村、此里のなかに山有。長束大藏少輔正家が城跡有。○岩室村、○前野村、○松尾村。松尾川、松尾明神のほとりを流るゝ川也。光廣卿歌有。○外のしらかは橋有

○大山(同郡)より坂下へ二里半、土山といへど山はなし。昔の郡主の姓といへり。○正一位田村明神の社、○田村川、○田尻、○蟹が坂、○猪鼻茶屋、近江、伊勢の境なり。○木のもと、○さわ江、○鈴鹿山、坂十町あまり有。○明神社有。明神は天武天皇の行逢玉ひし老人にて侍らん。世の人のもてあつかふ鈴鹿御前の物語とやらん、覺束なし。此所に有し鬼を、苅田丸が討したがへたりといふも、又覺束なしと、丙辰紀行に見えたり。鈴鹿峠より、伊勢海、丑寅にみゆる。

○左に三ッ子山あり。

○坂下(勢州鈴鹿郡)より關へ壹里廿六町。此宿、昔は鈴鹿の坂下に有しに、慶安三年九月二日、水難有しによりて爰に移せり。○新茶屋、爰には四季共に野花を賣。

○くつかけ村、○一瀨村、○鈴鹿川或は左に流れ、或は右に流て、幾瀨も有。依て八十瀨川といへる是なり。○古歌おほし。

○關(同鈴鹿郡)より龜山へ壹里半、關市中十五町。人家五百

軒餘有。此所關といふは、いにしへ相坂の關近江に有。鈴鹿の關伊勢に有。不破の關美濃にあり。是を三關といふ。此所昔の鈴鹿の關なりと云傳し。關の入口北に當て古城の跡有。關氏歴代の城地也。宿中に地藏堂有。宿はづれ追分有。右の方は伊勢海道、筆捨山へ出づ左は東海道也。又關より加太越さて大和へ出る。伊賀境まで二里有。加太又鹿伏兎共書也。○小野村此村の北に小さき森有。出羽の森といふ名所也。○大岡寺繩手、此所地景極てよき所也。○關川、かち渡り關川の南に古馬屋村有。天照大神、伊勢へ御遷座の時、神馬をつながせ給ふ所成によりて、里の名に云傳ふ。○落針村、落針宮有。○野尻村。

○龜山同郡より座野へ二里。龜山市中十七町。人家七百軒餘有。左方に城有。○新村○、和田野、白子へ行道有。川合村、橋有北古城跡有。○開善寺河、橋有○小田村、○泉河、橋有。鈴鹿より出づ。○西富田村、○中富田、○富田、○森下茶屋、○ぐみが茶屋。

○庄野同郡より石藥師へ廿五町、庄野人家四百軒餘有。庄野燒米名物也。○たかみや、○うなぎ町、○うへ野、○たに、鈴鹿より流るゝ川あり。砂川なり。

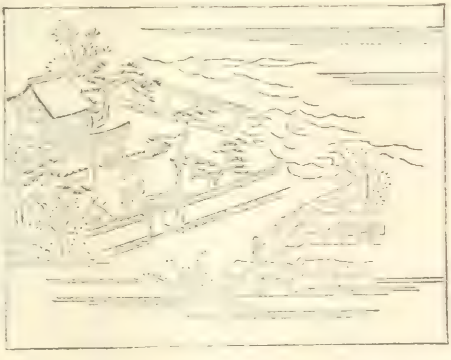
○石藥師より四日市二里半八町、石藥師市中七町、人家二百軒餘有。坂下に石藥師あり。菊面石に泰澄彫刻し給ふといひつたへり。西福寺と號す。○石藥師より三町程北に山の邊といふ所有。古歌仙に見えける赤人の在跡といふ。里の山上に、東西百間、南北八十間程の舊跡あり。四方に並木の老松有。艮に一字名の經塚あり。又里の麓に赤人の硯水に汲れし清泉あり。近頃迄は禁裏より、毎春試筆の硯水に、汲はこばせられしと。又右大將頼朝卿の逸馬生喰も此所より出けりと也。今の里の長の祖先、ある時、野登の觀音野登山野登寺是也。山方北二里に有。を信じ、常に歩をはこぶ事、年久し。或夜靈夢に、此麓鳩峯といふ里有。そこに何某といふもの駄馬有べし。かしこに行て、是を買取べしと也。則示現にまかせ鳩峯の里に至り、尋求

けるに、数の如くの馬有。價白銀十四匁五分を以て、彼馱を得たり。幾程なくして、名馬の聞え有りしかば、鎌倉へくだり、右大將へ彼馬をさゝげければ、頼朝御感不斜して、かの長を右馬左衛門に任せられしと云々。去により此里の長をば、代々右馬左衛門と今もいひけるとぞ也。又蒲冠者範頼上洛の時、彼名馬の出たる里と聞給ひて、立よらせ給ふ。折節、田の中に石佛の地藏有ければ、後の形見とて、椿の手木をさし給ひしかば、その手木自然に生付、枝根出けりとなん。今も田の中に、一間四方程の塚、石地藏。花椿有。よのつねの椿には、花樣異也。形うづふきに咲侍る也。手木に付たるうてぬきの房の形といひあへり。○瀬かの原。光廣卿歌あり。○大谷村、○小谷村、○つえつき村。つえつき坂、○うねめ村、○大古曾村河橋有。○追分町の入口に、右へ道あり。勢州神戸への道也。東より伊勢神宮へ詣には、是より神戸白子上野、津へ出る也。○日永村左に神明あり。此邊六呂見といふ在所あり。○又四足八島と書り。觀音寺有。○赤堀村左に濱田の城跡有。

○四日市同三重郡より桑名へ三里八町。かいぞうし川、○みつや、○はづ、○谷川、左に八幡有。○西富田村、○まいたむら、○松寺村、○あさけ橋、桑名まで半分道也。○かき村、此所松かさにて蛤多く焼。○おふけのお茶屋、後に神明有。此茶屋燒蛤多し。左に古城あり。○なを村水なし。川水なし。町家ノ町屋川海貝なく。此所正西に近江の山見ゆる。伊勢近江の境山なり。○やす永村。○大ふ村左に神明あり。

◎桑名同桑名郡より宮迄七里、舟渡なり。桑名人家千軒の餘有。市中に春日大明神社有。三崎大明神相殿にてましま す。毎年七月十七日、俗にひやうりといふ祭有。又八月十八日、祭禮あり。鍋屋町、左に天武天皇社有。階五ッ相殿一座皆南向也。此御社は、往昔淨見原天皇大友皇子におそはれ、見そかに御幸成し所なり。○城あり。文祿年中に築り。○此海、伊勢、尾張の境也。舟渡し、風はげしき時は、乘にくし。佐屋へまはりて

よし。佐屋へ三里有。川舟に乘。此川は、木曾川の下也。此間に伊勢の長島といふ所有。佐屋川の中に有。長き島也。城はなし。田畠一萬四千五百石有。川下の方たつみは海也。信長公、秀吉公の時、合戦有し所也。佐屋より神守へ二里半九町、神守より萬場へ一里半九町、萬場より岩塚へ半里、萬場と岩塚の間に大河有。舟渡し也。尾越川の下也。岩塚より宮へ二里有。○佐屋より熱田へ行道の左に豐臣秀吉公の出給ふ在所有。いてうの木と云。加藤清正の在所中村も此あたりなり。蜂須賀淺野など此邊に有。萬場の少北に馬島と云所有。爰に藥師寺有。その坊主、世にかくれなき目醫師の家也。又此間より、天氣よければ、加賀の白山北の方に遠くみゆる。飛驒の國の山の谷あひよりみゆ。麓迄春も雪白し。佐屋より熱田の間、田畠平均にして、草むらもなく、くろもなし。田の間に水道多くして、旱と、大水に備ふる也。田の疇の間ひろし。○佐屋より半里上に、津島、祇園、社川向に有。六月十五日、祭あり。日本第一の大なる祭といふ。○宮尾州愛智郡より鳴海へ一里半、此所に熱田の宮有、故に世人爰を宮と云 本名は熱田也 ○熱田社、本社二座午に向、階九ッ有。東は井樓組、草薙、おろち也。西は日本武尊なり。八劔宮午にむかふ。階八ッあり。源大夫社、宮簀姫の社は氷上神社といふ。仲哀四年に御鎮座、日高村と云所に有。本社より一里半南に



あり。日高を今は訛て大高村といふ。○宮より名古屋の北のはづれ迄、町つゞき三里有。○よひつきの濱は、熱田と鳴海の間の南のかたの濱邊也。海人の、鹽

屋みゆ。星崎むら有。名所也。夜寒の里は星崎の西にあり。浦に近し。松風の里も、夜寒の里に並べり。皆名所也。むかしは宮より鳴海へ行には、熱田よりしほひがたを浦づたひに、よひつきの濱よりのぼれば、坂有て山道成りしよし。今は濱路、浪にあらされて道なし。十六夜日記にも、しほひのほどなればさはりなく干潟を行くとあり。○山崎、石すか浦あり○戸邊村、今川の家臣戸邊新左衛門が居たりし所也。○笠寺觀音轉輪山龍福寺と號す。○右の方に遠き出崎みゆ。是野間の内海なり。是源の義朝を長田庄司が討し所也。又織田三七信孝、此所にて切腹せらる。又伊勢の山田の山、朝熊が嶽みゆる。

○鳴海同愛智郡より池鯉鮒へ二里半十町、鳴海、倭名抄に成海と書り。入口左の方に鳴海の古城あり。善照寺の砦の跡其邊なり。海邊に付て右の方に、星崎の古城あり。此邊鳴海の浦と云。名跡也。○中島河はし、○てんかくかつほ、○有松、しぼり染多し。○鳴海より一里東の道はたの南に、桶狭間といふ所に谷有。是信長公、八千の勢を以て、今川義元三萬の勢に打勝て、則此所にて義元を打取給ひし所なり。義元を討たる所に、義元の墓有。此山の南に桶狭間といふ村有。此谷の東北五町計に、千人塚有。山上也。千人の首を埋し所といふ。○落合むら、○河野村、界川あり。尾張參河の境也。此所長堤有。さかひ川を過て二村山にかゝる。高き山にはあらず。上野より野路つゞきの岡也。此邊より荊屋の越見ゆ。○今岡村、○芋川、○あしやむら。

○池鯉鮒參州碧海郡より岡崎へ三里半十四町、ちりふの町の左の方に長き池あり。神の池なり。鯉鮒多し。依て名とす。しかれ共、和名抄に碧海郡智立とあり。○毎年四月ちりふに市たつ也。一月の間市あり。大なる市なり。○池鯉鮒より半里ばかり東の海道より、北へ半里程の所に八橋村有。昔橋を八ッ掛たるといふ所有。今は田となれり。土手をつき少小高し。橋の跡といふ田、凡壹町計あり。其渡に業平の墓有。後人の所爲

ならん。又半町計かたはらに寺一宇有。八幡山無量寺といふ。杜若今はなし。たゞ無量寺の庭の池にあり

○牛田村狹奈岐明神の社有。○今村、○大濱茶屋。此東に足助と云在所有。吉良も此邊に近し○尾崎の郷、○鵜頭坂是を名古屋みち、左に有。九里有。○西矢橋村、○矢橋宿、淨瑠璃の石塔道の右にあり。○矢矧橋貳百八間あり。

○はつてら村、○鵯田、藪田、井口、井田など此邊也。左の方に舉母の古城あり。舉母の里名所也。

○岡崎より藤河へ一里半七町、入口に松葉川有。右の方城あり。○かけの郷、○太平村。河有。此川昔はおほや川といふよし。此川より一里計北の方、吉良への海道に、小豆坂といふ所有。天文十一年八月十日、今川義元と、織田信秀と合戰ありし所也。左右田の郷御茶屋あり。右に大澤村有し。○岡の郷、左に大久保村、坂崎村右に土呂、酒井村、いづれも藤河近所なり。

○岡崎の東北の方に、松平家御先祖の住給ひし松平の里あり。其上の山道よりみゆる奥平といふ所も、松平に近し。岡崎に大樹寺有。成道山松安院といふ。淨土宗、寺領五百石附けり。○山本勘介が在所牛久保も岡崎の東にあり。

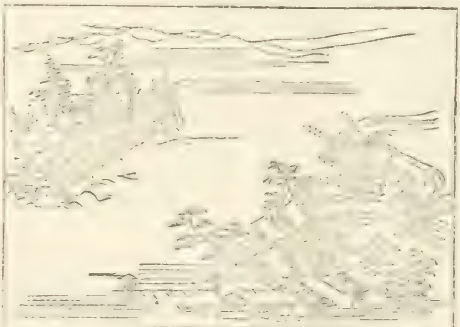
○藤河より赤坂へ二里九町、前木古城あり。○山中、古城、山中正重城のよし。長明が道の記に、やはぎといふ所をたちて、宮ぢ山を越過る程、赤坂といふ宿ありとかけり。宮路山を今はたゞ、山中とのみいふ。むかし、持統天皇みゆきならせ給ひて、頓宮ありし所なれば、宮地山といふとなん。是より乾に其時の花園ありとかや。きみがあたり雲井に見つゝ宮地山、とよめるも、頓宮の跡なれば雲井とつゞけたるにや。○中しば、○東山中、

○法藏寺門前に大松有。權現樣御手習、此寺にて遊ばし、其時より此松御愛賞のよし、いひつたふ。或說には、駿府御[illegible]院にて御手習遊ばし、其時の御机など後に此寺に傳來すと。○八王子村、○長澤古城有。今川家臣小原藤五郎居城のよし。此邊より赤坂迄、

山に赤松多く、見事成事、繪にかけるがごとし。○赤坂（三州寶飯郡）より御油へ十六町、竹庄古城の跡右にあり。永祿の頃、五井外記居城せし由。○古は三河のふたみ道とて、わかれぢあれど、末はひとつになるとかや。長明は是よりほん野にかゝり、豊川に行とみえたり。阿佛は是よりわたう津にかゝり、志加須香の渡りをこゆると見えたり。今はごゆにかゝりて、吉田へ出る也。

○御油（同郡）より吉田へ二里半四町、かけ間村左の方、本坂越の道あり。○濱松へ出る。○國府村、（是より左ノ里に、鳳來寺山上に東照宮鳳來寺師）（寶藏山駒岳院といふ精舎あり、遊佐景の所なり、寺領七百四十石なり。天台宗也。又東照宮をまします。）○左の方やはた、右の方佐脇はいづれも海道より近し。○さくら町、松原也。○見かいの郷、和名抄に美養。○小坂井村、左に風宮有。南の方を魂魄野といふ。大にひろき野なり。親行が紀行にほん野有と。一ノ宮牛久保は是より左の方也。○石田村、○下地村。

○吉田より二川へ壹里半四町、よしだもとは今橋といへり。○豊川、矢矧川、おほや川とて、三つの川あれば、三河の國といふとなん。豊川の流長し。爰にかかれる橋を吉田の橋といふ。長百廿間有。此河、上は信州より出、長篠の根を流るゝ瀧川のすへて也。豊川の里は、此川にそひて、一里半北に有。しか須香の渡津は、此川下一里半南の方に有。今さだかに知人なし。小松原の觀音、伊良虞崎、毛呂などいふ所、皆是より右の海邊なり。又此川より舟に乗、勢州白子へゆく。廿四里有。○宿、左の方に吉田城有。此城内に、むかし長篠の城大手の門有。矢玉、太刀、鑓のあと有。是を野牛門と云といへり。○朝倉川、（小川也。）



○二連木、むかし城有。○いむれの茶屋、○大岩村、○火打坂、左に石巻山あり。○柄澤。

○二川より白須賀へ二里六町、是より東南かは、松原見事成こと無類也。○境川、遠参の界也。○猿が馬場、○さい宿、○高師山、古歌多し。○潮見坂、爰より富士山寅卯にあたりてみゆ。爲家卿、光廣卿などは、是より富士を眺望せられしと見えたり。

○白須賀遠州濱名郡より新居へ一里廿四町、白須賀、歌枕に、爰を白菅とよめり。○橋本、爰にむかし濱名の橋ありしといふ。昔濱名に湖有しゆゑ、此國を遠つあはうみと云。略してとほたうみといふ。都に遠き水うみといふ心也。都に近き湖は近江なり。濱名の橋は濱名の湖より海に流れ出る川にかけし橋也。光孝天皇仁和元年に詔有て、濱名の橋を作らせ給ふ。長さ五十六丈、ひろさ二丈三尺と扶桑略紀に出たり。

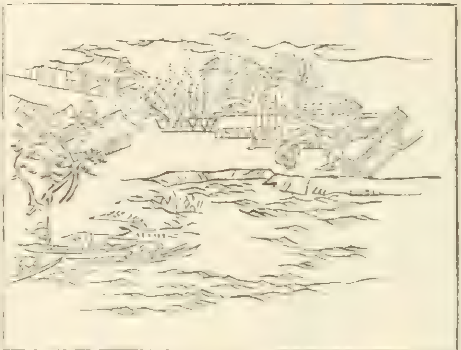
○新居より前坂へ廿二町、舟渡し。近年大湖にて、今一里半の渡しといふ。御番所、左の方しとろといふ所に有。此渡むかしは陸地にてありしに、後土御門院明應八年六月十日、大地震して湖と海との間きれて、海とひとつに成、入海となる。今切是なり。一説には、後柏原院永正七年八月廿七日、洞の貝といふ物出で、山くづれ川うづもれ、まひさかの原を破りたりければ、それより今切といふ也。○元政法師は、此渡りにてはじめて、富士をのぞまれしと見えたり。

○舞坂より濱松へ二里半十二町、舞坂少過てまんこほりといふ所有。其さきの左方に觀音堂あり。大悲閣の額あり。此觀音の事、長明が道の記にしるせり。舞坂をまひさはと有。觀音堂少過行ば、左に引佐細江あり。帶のごとに長し。光廣卿二首の歌あり。○坪井村、○高塚村、左に諏訪社有。○篠塚村、○若林の郷、右に沼あり。○鳥井繩手。

○濱松同敷知郡より見付へ四里八町、濱松城有。此宿、もと引馬の宿といふよし、いざよひの日記に見えたり。

○馬込川、橋有。むかしは小天龍といふ。○天神町、○

植松村、○長田、○橋輪村、此所より左方味方が原さいかかけ有。之昔、東照君濱松御在城の時、武田信玄甲州より出張し、東照君御家人と戰ひ有し所也。○安間、○町屋村、此所より左、高山の内、はへ山、秋葉山也。○中の町、○一色、○とん田市、○天龍川、（舟渡し、信濃諏訪の湖水の末なり。）長明が道記に、あまのなか川といへり。○池田宿、湯谷親子が墓あり。むかしは此里、川より西にありしよし、長明、道の記に見えたり。池田宿、名跡なり。古歌有。池田宿より、むかしは鷺坂にかゝり、北の方をゆく。今は、中泉にかゝりて、南へ行也。鷺坂は足利直義、新田義貞と戰、矢矯の軍破れて、



引れし所なり。○みや一色村、○中泉、昔は馬次にて宿也。○南の方に八幡宮有。社のうしろの方に伊間浦とて、大なる池あり。名所也。また右の方一里計あなたに、櫻が池といふ有。源空の師、叡山源光阿闍梨、此池に入、大龍となりし所といひつたふ。

○見付（國府。田部。）より袋井へ一里半、見付の里、名寄に歌あり。澤庵和尚、玄旨法印道の記には、見つけの國府とあれば、見付の里は遠江の國府と見えたり。○宿東の入口に坂有。其坂を下り、左へ三町程のぼりゆけば、天神の社有。舞車といふ謡に、此天神の事を作れり。○鷺去の原、此所の橋をさぎさりの橋といふ。○見付の臺、富士よくみゆ。○大久保村、○みかの坂、（東西南方松原見事）○三香野橋あり。宗尊親王の歌あり。○西島村、此所より左にいは井村有。古の鶴今に栖むといふ。○木原又はいはらともいふ。左の方に熊野權現の社有。光廣卿曙の記に、爰の社をよめり。

○袋井より掛川へ二里十六町、あしや、○道の左にも

つ森とて、一所に森七つ有。○くつべ村、久野左に見ゆ此邊右の方に妙日寺と云日蓮の母石塔あり。○ふせ川、○なぐら、左に蓮田大島居有。○はゝ川、○つな川、○狭井田、○鯖田村、○おいけ村、○ふちのゑ

○掛川より西坂へ一里廿九町、掛川城あり。葛布、此所の名物也。○かけ川の西に細き川有。其川をへだてゝ西成を背川といひ、東をば腹川といふよし、長明が記に見えたり。○山口村、此邊に事の任といふ所有。今はすはといふ。右の方に社あり。○曾根川、○長橋、くほれの池右に有此さきに道の中に、いてうの木有。其わたりによめが田、しうとめがはたといふ有。よめが田の東に八幡宮あり。光廣卿曙の記に、愛の欅をよめり。○左に新坂の古城あり。○右の方に、山ふたつあり。をくじら山、めくじら山といふ。此山より碁石出るなり。

○西坂より金谷へ一里卅町、西坂又新坂とかけり。わらび餅名物也。羅山子、闇齋など詩有。○くつかけ、○新田、○さよの中山、宗久がみやこのつとゝ云文に、さやの中山にもなりぬ。かの西行法師の、またこゆべしとおもひきやと讀るも、あはれに思ひあはせられぬ。さやのなか山、さよの中山などいふ說あるにや。中納言師長卿、當國の任にて下られけるに、土民さよのなか山と申侍りけるとて、中山の先達もさやうに讀れけるにや。撰集にも見及心地して侍りし。源三位頼政は長山とぞ申ける。今もさやとも、さよとも里人いへり。○菊川、名所也。古歌有。又昔後鳥羽院御時、承久の亂に、中御門中納言宗行卿といひし人、天下の事により、關東へ下られしが、此宿にて詩を作らる。菊川を渡りて東の方に北南へ長き峯有。はつくら山といふ。山の南のかたにはつくらの里有。

○金谷同華原村より島田へ一里、金谷の上に、諏訪の原とて長き野有。武田勝頼爰に城を築。信州の蘆田などいふ士を籠置る。家康公の軍士是をせむ。城中後詰なくして、持こたふる事叶はず。芦田以下城をあけ渡してのがれぬ。其城跡金谷の町の上の方に有。道の

南に有。此上より横須賀迄の原の長さ六里有といふ。横須賀は海に近し。○大井川風土記に、或は大猪共かけり。甲斐國の奥よりながれ出る。此川遠江駿河の境也。大井川水ふかき時は色尾といふ所金谷方一里有。より川を渡り、むかへ藤技へすぐに行。川はゞ廣き故水淺し。○花島。
○島田駿州より藤枝へ二里。○とら山、○三間や、○せとあらひ、



○水のへ、○おほき、○水江の池たにあり水なし。○しだら○瀬戸、倭に抄名駿河國益頭郡小西刀あり、此所か。せと河渡り 兼敦のふし見の記に、堯孝がしほ路は遠きせとの上風と讀り。天正十八年夏、久我大納言相模の國小田原へ下られし道の記に、島田を過て、瀬戸の染いひを喰ふと書れし也。○北の方にえぼし山といふ有。島田がふちと云所もあり。○やはた八幡宮有。
○藤枝より岡部へ一里廿六町、朝比奈川有。川上に朝比奈といふ所あり。○白子村、是まで藤枝より家つゞきなり。右に列樹の松あり、田中城への御成道也。○かりやご村、○八幡川橋有。橋詰より右へ田中城への道あり。水森村。○横打村橋あり。
○岡部より鞠子へ二里九町、岡部の里名所也。岡部に岡部六彌太忠澄居たりしといふは虚説なり。六彌太か屋敷の跡は、武藏國の岡部に有。○宇都の谷、和名抄に内屋とあり。宇都山十團子道春詩有。上のやま宇津の山なり。名所也。此谷をつたの細道といふ。○

赤牛村河有。赤牛河といふ。左の山に砦の跡あり。甲州の足輕大將關甚五兵衞居たりとなん。○まりこ川。○鞠子より府中へ一里半、此所西の橋のまへ、左の方へ六町行ば、柴屋寺あり。これ連歌師宗長隱遁の所也。近世、東照宮より寺號並御朱印地少くだされてより、軒を改て寺とすとかや。妙心寺派なり。泉水は宗長が作、池は北斗をかたどれり。寺南に向。池西にあり。乾の角に宗長が墓あり。いぬゐの方に當りて、天柱山あり、高山也。東に吐月峯有。委くは附錄に出せり。○さわたり、○手越、むかし此里の長がむすめ千手、鎌倉頼朝めしつかひ、後に三位中將重衡に給ひし事、世人の知れるごとくなり。此所道の左に、高林靈社と額をかけ、鳥居二重、小社あり。里人にとふ。是は諸星左兵衞の子也。十三歳にて死す。墓の上に社を立。しるしは芦毛の馬に乘ず。寛文の始頃の事也と。○阿部川いざよひの日記に、手越を過て藁科川を渡ると有。今はあべ川と云。水上は別なれど、ひとつに落合へばなるべし。阿部は名所也。阿部川の前、右の方に持船の古城有。天正七年、甲州、滿兵部、向井伊賀楯籠しを、松平甚太郎家忠、牧野右馬允康成攻落せし所也。持船を今用宗とかけり。又阿部川七八町計川上に嶋あり。木枯の森といふ名所也。古歌多し。又阿部川の邊より北に當て、雪白き高山遠く見ゆる。是甲斐の白峯といふ。平家物語十卷海道下りにも、手越を過て行ば、北に遠ざかりて雪白き山あり。とへば甲斐の白根といふとあり。○阿部の市、萬葉によめり。里人、めざしかごにくしげ紙、きぬまり、蓮のすゝなど商ふ。いづれも名物なり。

○府中より江尻へ二里廿九町、淺間の社有。是は不二淺間の新宮なり。延喜年中富士本宮を爰に勸請す。東照神君御尊敬有し社なり。本社二所北にあり。卯に向ひ、攝社南に立、巳に向ふ。山の宮石壇百四級あり。同所南の山に穴有。そこしらずといふ。當社宮づくり美麗なる大社なり。日本にて神社の美麗なる事、

日光を第一とし、淺間を第二とすと云。社領六百石つく。社官は新宮左近、惣社宮内とて兩人あり。淺間の上の山を志豆機山と云。名所なり。○駿府の御城は慶長十二年成就し、東照君御隱居有て、其年七月三日、爰にうつらせ給ふ也。そのゝち大猷公の御弟駿河大納言忠長卿、駿河甲斐五十萬石を領して、爰に居城したまふ。又其後寛永十三年より御番城と成ぬ。○久能山に、東照宮あり。社領三千石あり。此所ははじめ東照宮を葬奉りし地也。後に日光山にうつさせ給ふ。久能山、中頃、久義皇子の諱をさけて玖乃と改書しよし、駿河風土記に見えたり。○横田、左に清水觀音堂有。○まがりかね、右に八幡山八幡宮有。○狐が崎、梶原がうたれし所なり。長明が道の記には、うつの山にかぢはらが墓有と書り。○やつ、○長沼村、○古庄、○くり原、○吉田村、○おだ村、○草薙村、大路より十町餘右にあり。明神あり。延喜式に駿河國草薙神社といへる是なり。景行天皇の御時、日本武尊東夷を征伐の大將として、東國へ下り給ひし時、此所にて夷ども火をはなちて尊を燒殺さんとす。尊はきたまへる寶劍をもつて、草を薙はらひ給ふ。其火敵の方へもえて、敵ことごとく燒殺さる。寶劍を草薙の劍といふは此いはれ也。終に其所に社を立、みことをづしめ奉る。されば此邊をば萬葉集に燒津邊とよめり。○岩原村、左に帆かけ山と云高山有。梶原が墓あり。○追分村、左の方は婆が池有。○いないまち。

○江尻（同庵原郡）より興津へ一里二町、此間右の方は有渡の濱、許奴美の浦、いはき山、庵原、左は清見、沖津、田子、不二、浮島が原、あしたか、はこねにつゞきて十手のさす所、名所ならずといふ事なし。○三保松ばら、三保、或は御穗、美穿、美保、微方とかけり。此島一里四方ばかりなり。島の中に御穗社有。駿河風土記に云、所祭大己貴命なり。又御穗津彦、御穗津比咩命なりと。此邊大かた伊穗原郡なり。又羽衣の社の

事、同じ風土記に、御穗社の離宮に羽車磯田社といへるあり。この羽車をあやまりて、羽衣といへるよし見えたり。〇あゐ染川、橋有。〇庵原川、かち渡り、此川上に庵原村あり。頼朝の時、庵原左衞門が居たりし所なりといふ。庵原また伊穗原と書り。〇鳩うち川、右の波うちぎはを神師の浦といへり。駿河風土記に、久能浦より御穗吳服の社前まで、行程七里の間を、有渡の濱といひ、有渡の濱より東を神師の浦と名付ると有。〇清見寺、巨鼇山求王院といふ。聖一の弟子關聖禪師の開基也。客殿に雪舟が繪あり。庭に大なる梅樹有。堂前絕景也。〇清見が關の跡、田子浦。

〇興津驛より由伊へ二里半、興津又息津、奧津、沖津ともかけり。〇沖津川、風土記に、もとは浦田川といふ。利瀨里川より出るとあり。今かち渡り。此所より三保崎午に當る。此邊の濱を許奴美濱といふ。名所也。古歌多し。又此邊より甲州身延山へゆく道あり。〇さつた山、昔足利尊氏と、其弟直義と兄弟合戰ありし所也。太平記に見えたり。爰に下道、中道、上道とて三筋あり。下道はおやしらず子しらずとて、海道の岩間を通る難所也。今も潮干たる時は人馬通る。中道は明曆元年朝鮮の信使來りし時、始て開く。上道は近年ひらく。此所より伊豆の崎午に當る。富士卯に當る。〇倉澤、〇寺尾、〇今宿、〇舟が島、〇由伊川。

〇由伊驛より蒲原へ一里、由伊又結伊、由膽とかけり。是より蒲原迄町つゞき、右はしほやき濱也。〇かんさ、〇中村、〇せき澤、〇小かね、〇向田、此所左の方、北條新三郎綱重城跡なり。

〇蒲原驛より吉原へ二里廿八町、蒲原又神原とかけり。長明道記には、かもはらとあり。〇七なん坂、右の山はなに吹上六本松あり。〇中郷村、〇新町、向原とも小池ともいふ。〇岩淵、左へ行ば身延山への道なり。〇富士川、舟渡り。此川信州八が嶽よりながれ出。甲

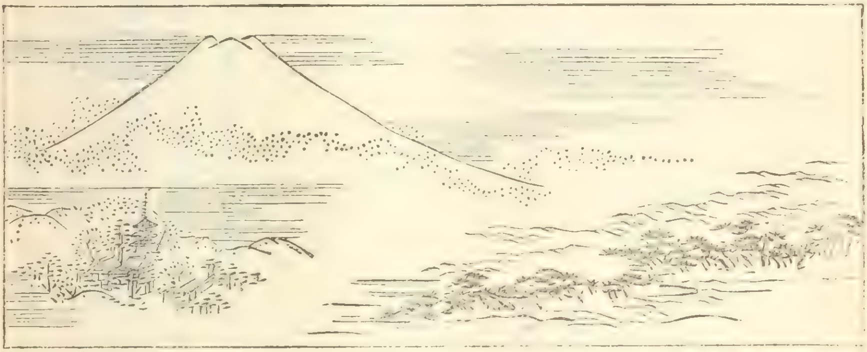
州に至て釜なし。油川、早川など落合、かく大河となる。海道第一の急流なり。此國に大井川、あべ川、ふじ河など駿流あれば、駿河國と名付たるよし。又ふじの雪しる流れくだれば、ふじ川といふ也。川の左の山際に岩本實相寺見ゆる。○富士沼のわたり、むかし齋藤別當實盛が東國の軍兵つよきよしを語りしにより、平家おくして水鳥のむれゐる羽音におどろき、源氏の軍兵押寄たりと心得てにげし所也。○かごした、○ゆの木、○松岡村、○厚原、此所へ蒲原より一里、爰に曾我兄弟の社あり。宮地より五六町吉原の方へよりて、右の方久澤といふ所、福泉寺といふ寺に兄弟の墓石碑有。○本市場、又川田鄉、又かしま共いふ。白酒有。左松林に米宮といふほこらあり。毎年五月始に流鏑馬有。○青島、此所の左、富士の裾野也。○うるい川、此河大宮淺間の御手洗より流る也。渡しなり。此先右の山よせを久爾の庄といふ。是に六所の宮有。淺間の社なり。○高しま、○つた町、○左の方善徳寺御殿へ行みち有。善徳寺の酢は名物也。いにしへ富士沼といひし所なり。○よたの橋。

○吉原より原へ三里六町、吉原の町、延寶八年八月六日、海水あふれ、民屋こと〲く崩る。是世俗に津波といふ也。町の人は富士のすそ野のかたへにげて、命をのがれぬ。其後天和二年もとの町ありし所地ひきくして、かさねて水災あらん事を恐て、十町計北へよりて、今の町を立てしなり。其ゆゑに、原の方へは十町計遠くなり、神原へは十町計近くなるといふ。○吉原の町より七八町北、富士のすそ野に今泉といふ村あり。此村に、五郎右衛門といふ孝行、篤實、慈悲の者あり。事くはしくは附錄に出す。○中吉原、○川合はし、此川下を三俣といふ。生贄のうたひに作りし所也。○今井村、爰を元吉原といふ。○大野新田、○浮島が原、○柏原、北は富士の麓にて、東西へはる〲と長き沼也。○一本松、左の山麓に井出といふ在所有。爰に大泉寺といへる古跡有。是

頼朝卿の弟阿野全成の住給ひし所なり。其邊を阿野庄といふ。其西の方洲渡の庄と云所に八幡宮有。文永の頃、冷泉中將隆茂の造立せられ、大社たりしが、今は僅の社領有。され共、毎年八月十五日相撲神事は斷絶なきよし。

○原より沼津へ一里半、此所より愛鷹山、鋸がたけ見ゆる。

芦高山の上に芦高明神の社有。明神の馬



とて、芦高山に野馬多し。百足にはこさずといふ。牧の馬のごとし。大塚村、○今澤村、左の方藤山は興國寺の古城也。むかし今川の持城なり。慶長十二年破却せらる。○松永村、○諏訪村大小、諏訪明神社有。此邊椿林多し。椿明神有。○間門村東西、○千本松原、南の方海つらにあり。もといなき寺といふ、精舍ありける地也とぞ。今も觀音堂あり。昔頼朝卿平家追討の後、小松殿嫡孫六代、此松原にてきられんとせしを、文覺上人頼朝に乞請て助し所也。ちもとの松原とて名所也。六代はそのゝち、又逆心有て、鎌倉多古江河の東にて誅せられたり。其所に塚有。○車かへしの里。長明か道記には、千本松原の次にあり。今里人は沼津の内に有と云。

○沼津より三島へ一里半、古城あり。永祿元龜のころ、山縣三郎兵衛居たり。慶長十八年破却せらる。○沼津、東の方の町を三枚橋といふ。是より日和よき時は、江尻へ舟を乘。海上七里あり。富士おろしは

げしき時は、風たつゆゑ渡海せず。○沼津の南に鷲(わし)津(づ)山とて、とがりて高き岩山そびえて見ゆ。○沼津の南の大河を狩野川といふ。伊豆の奥山より出る河也。狩野は廣き所也。○戸倉村、古城有。北條氏政の臣笠原新六秀範(ひでのり)爰に居住せり○河曲輪(くるわ)、此の川向を香貫(かうぬき)といふ。靈山寺とて禪院あり。小松内大臣重盛の石塔有。平家都落の後、肥後守貞能、西國より重盛の遺骨(ゆゐこつ)をとりて首にかけ、東國にくだりしと有。此地にや納めしか。○三枚橋、町の出口、左に山王社あり。内に頼朝牧(まき)狩の時の釜(かま)有。○龜鶴が墓、道の左の寺にあり。○黄瀬(きせ)川橋あり。此川は富士の裾(すそ)野の方より出る。川の西に黄瀬川といふ町有。源九郎義經、始て此所にて頼朝と兄弟對面ありし所也。此川上北の方一里斗に、大畑といふ所に、桃園山定輪寺といふ寺有。是宗祇法師を葬りし所也。宗長がかける宗祇終焉記(しうゑんのき)に見えたり。寺に宗祇自畫自賛の像あり。「うつしおくは我かげながら世のうさを知らぬ翁そうらやまれぬる」又發句、「世にふるはさらにしぐれのやどり哉」○八幡村、左に八幡の宮あり。○長澤、○伏見、○千貫樋(ひ)、三島の宿の上、入口にあり。○伊豆より駿河へ水をとる也。是伊豆駿河の界也。

○三島(伊豆賀茂郡)より箱根へ三里廿八町、是より北條へ行道あり。又是より伊豆の下田へもゆくなり。下田は大廻りの舟の着湊なり。番所有。三島より十五里十五町有。山坂難所也。下田より志摩鳥羽へ七十五里有。是を遠江灘と云○三島には時鐘有て、毎日十二時をつくる。時守は町中より養ひ置也。○三島社は大山祇神なり。光仁帝の御時、伊豫國三島より此地に移さる。社領五百三十石附り。○はつねか原、御座の松、右に有。○塚(つか)原、○一の山、○みつや、此所に淨法院とて法花寺あり。もと豆州玉澤より爰へうつす。さし渡して富士にむかふ。○大時雨、○長坂、○山中宿、北の方に古城の跡あり。是北條の端城なりしを、秀吉公天正十八年三月廿九日、一日の内に速(すみやか)に責(せめ)落し給ふ。韮(にら)山

は小田原落城まで、久しく持こたへしなり。山中の町の道ばた、北の方笹原といふ所に石塔あり。一柳伊豆守殿の墓なり。○小かれ木坂、大かれ木坂、石わり坂、かぶと石坂。○はさみ石、伊豆相模の界標なり。○はらかたひらといふ。○峠を降て伊豆の海見ゆる。無双の景、「箱根路を我越くれば伊豆の海や沖の小島に波のよるみゆ」と、鎌倉右大臣の歌のごとし。○三島はこねの間より、右の方の下に伊豆の北條、蛭が小島、みゆる。是頼朝配流の所なり。蛭が小島は河中にあるゆゑ名付。其東ににら山みゆる。これ小田原陣の時、北條の端城也。韮山の邊江河といふ里あり。江河酒とて名物なり。伊藤といふ所もあり。

○箱根相州より小田原へ四里八町、はこね山上に水海有。是を芦の海ともいへり。○御關所、○さいの河原、○八町坂、左に箱根權現への道あり。權現は彦火々出見尊也。孝謙天皇天平寶字年中に萬卷上人始て造立其のち北條平秦時再興せり。社領二百石つく。權現の事、並曾我兄弟の刀などの事、委く附錄に出せり。爰に略す。○白水坂、左に二子山あり。後撰集にはこねの二子山と讀り。○白水坂を左にゆく。細道あり。二子山のふもとにれつなが池あり、ト有。駒形の社あり。馬の形の石にきざめり。生死の池を過て、六道と云に、石地藏堂あり。又千體地藏切かけ地藏など有。大なる五輪三つあり。多田滿仲、曾我兄弟のしるしといふ。かくて蘆湯に出づ。廿町ばかり行て此山あり。秀吉公野陣の跡なりといへり。太平な弓張といふ。是も秀吉公の御陣跡なり。これよりかやはら道、廿町計谷にくだれば、こゝになんそこくらの湯といふ。人家あり。それよりさきの湯堂の下の湯。ごうが島は瀬湯なり。一里ばかり行ば、ふの澤の湯に出、さて又ゆもとにいたる。此時さいかち坂、かしの木坂、さるすべりなどは山のあなたなり。○たつの口、○さるすべり、○かしの木坂、○さいかち坂、○畑宿、○大澤川、有坂 ○一瀬川、有橋 ○すくも川、右に鎖雲庵あり。○湯本宿、○湯本坂、○早雲寺、北條五代の菩提所、○放光寺、本尊地藏 ○ゆもと橋より左へ行。温泉ある所也。○塔澤の湯、○山崎村、○二枚橋、一所に橋二つあり ○長興山、右に有隱元の寺、稻葉丹後守殿菩提所也。○いりう田、○石垣山、木立きはめてうるはし。天正十八年、秀吉公小田原の北條氏政をせめ給ひし時の御陣所なり。○早川、名所也。古歌多し。石垣山

の根をながる。山の引まはしに早川村有。豆州熱海へ
の道なり。○かざまつり、此所より小田原石出づ。
○小田原より大磯へ四里、小田原城あり。○宮城野、
一色村、○酒匂川、まりこ川ともいふ。かち渡り、富
士のすそより流る。
此川左一町ばかり
して海に入。此川上
に曾我中村といふ所
有。○酒匂村、○小
やはた、八幡あり。○香津
村、橋有。是より足柄
越に行道あり。足柄
山はふじのすそほりよ
り、少北に丸山有。



坂ははこねよりさかしけれども、山ひきくして坂短
し。○前河村、伊豆の島みゆる。○押切はし、是より
海邊也。眞名鶴が崎、土肥などみゆる。石橋山有。頼朝
合戰の所なり。相州の内也。東鑑に見えたり。○根符川
越、そこくらの湯此邊にあり。伊豆の御山も土肥のさ
きに有。名所也。沖に伊豆の大島みゆる。大島は南北
五里、東西三里、江戸へ四十里有。伊豆の海、名所也。
○梅澤、梅澤山と云寺左にあり。大なる藤あり。左
に吾妻山あり。○しほ見村、此所むかしは二の宮と
いひしよし。○國府、左に六社の宮有。○切拔、首切地蔵有
○小磯、○鴫立澤、右の方にあり。西行爰にて、心
なき身にもあはれはと、詠ぜしより、此所をかくは
名付侍るよし。近頃飛鳥井大納言雅章卿、「さびしさ
は秋ならねどもしられけりしぎたつ澤のむかしたづ
ねて」と、讀めり。近年俳諧師三千風草庵をむすべ
り。床に西行の畫像あり。木下右衛門佐殿筆にて、
賛は前住妙心寺雲谷孤岫かけり。
○大磯より平塚へ廿七町、大磯此邊を小餘綾の磯と
云。名所也。○宿河原、此所に虎が石有。丙辰紀行
などに詩あり。○山下宿、虎がやしき跡左に有。○

十間坂、○高麗寺山。權現社あり。伊豆權現なり。○忍穗耳尊なり。此邊もろこしが原也。名所なり。○花水橋、富士山見えて、好景也。四十三間有。芦有。よしはら雀多し。

○平塚より藤澤へ三里十四町、是より武藏の厚木へ行道あり。八王子へも此道より行。むかしは奥州へ行に此道をも通りし也。○八幡村、左松原に鶴が峯、八幡あり。○馬入村、○馬入川、舟渡し、是相模川也。此川は甲州猿橋より出る。源遠きゆゑ、大河なり。○今宿、○柳島、○中島、○するが町、舟着也。○茅が崎、○こはた村、○鳥井戸、○南鄕茶屋、○高砂、右に江島みゆる。○二つや、○四つ谷、此所左の方より河部山、大山寺への道あり。○かとり、○敷地、○車田、これより南江島へ出。

○藤澤より十塚へ二里、藤澤、町の左に道場有。一遍上人の開基、時宗の本寺清淨光寺といふ。○此里に白旗明神有。義經の首、奥州より鎌倉に送り、鎌倉にて實檢の後、此所に納まつりし社也。社の前に辨慶が首塚有。○此地に、小栗塚とて、石塔有。今より三百年前、此二三里奥の里に、小栗と云士有しといふ。小栗が事、世にいひつたへたるさま〴〵の事は虛說也。古き書には見えず。委き事、鎌倉志に、かまくら大草紙を引て、詳に出せり。○藤澤よりかまくらへ行道あり。藤澤よりかまくらへ行には、繪の島へかかりては、腰越より極樂寺の切通を通り、三里半有。甘繩通は、建長寺圓覺寺の前を通る。二里あり。藤澤より江島へ一里あり。藤澤の臺の上よりかまくらみゆる。又三浦のみさきみゆる。繪島の西に出たる崎なり。○原宿、右の方に松平備前守殿所領長繩みゆる。一里半計有。○八幡町、此所戸塚の臺といふ。

○十塚より新町へ二里九町、矢部町、○吉田村、○かしを、○たこや、○品野坂、○やきもち坂、○中村、○矢宿坂、○境木村、相模武藏の界也。

○新町（武藏在原宿か）より神奈川へ一里九町、むかし、かたび

ら、ほどかやなどにて、宿ありしを、慶安二年、此町に一所に移せり。故に新町といふ。是より金澤、かまくらへ行道、右にあり。かまくら紀行にくはしく見えたり。附錄に出せり。○おひわけ、○のげ村。
◎神奈川より川崎へ二里半、かな川臺の茶屋風景無双なり。申酉に當て富士山みゆる。○左の方に權現山有り。富士の人穴、東鑑に出たる仁田四郎忠常が入たる所にはあらず。○新宿、右の海邊に出崎有。これを本牧の十二天の森といふ。此沖を本牧の沖と云。子安村、○生麥、○鶴見村河橋あり。○市場村、皆海邊也。
◎川崎より品川へ二里半、川崎、出口一里計右の方に大師河原といふ在所あり。○六郷舟渡し、池上左にみゆ。六郷はむかし畠山重忠居住せしよし、丙辰紀行にも出たり。○河崎の川に大橋有。橋の北を六郷といふ。南は川崎なり。此川上を入間川といふ。戸田の渡あり。矢口の渡有。矢口の渡は、新田義興を殺せし所也。其靈を祭し新田大明神の社あり。其上に小手指原あり。又玉川の里、三吉野などゝいふ所も、入間川のほとりに有といふ。○六郷村、左の方を稲毛といふ。○ざうしき村、○鎌田村、○大森村、○澤田村、○やはた村、○六郷よりさき、六七町ばかり左の方に、あらいといふ所有。昔は入海のはたにて有しとかや。今は田畠となる。源家長朝臣の『白波のあらいの崎のそなれ松かはらぬ色の人ぞつれなき』と詠みる。名所のよし。○鈴が森、荏原郡不入斗といふは此所のよし。八幡の社有。此邊より品川迄海邊小家つゞき、獵師町と云。小肴を取て江戸に出す。○海晏寺、楓樹千株有。最明寺道崇是を芝肴と云。○東海寺、町の左の方にあり。
◎品川より日本橋へ二里有。

○東海道駄賃（御改三割増）

京より大津へ三里
本だちん　からしり　人そく
百六十八文　九十文　五十五文
大津より草津へ三里半
百五十八文　八十二文　五十五文
草津より石部へ二里十四町
百四十文　六十二文　四十七文
石部より水口へ二里半六町
百四十六文　六十八文　四十七文
水口より土山へ二里半八町
百廿七文　六十四文　四十一文
土山より坂下へ二里半
百六十九文　八十四文　五十一文
坂下より關へ壹里廿八町
百十七文　五十三文　三十六文

關より龜山へ壹里半
六十九文　五十三文　四十四文
龜山より庄野へ貳里
八十六文　四十五文　三十文
庄野より石藥師へ廿三町
三十四文　十八文　十三文
石藥師より四日市へ貳里半八町
百廿七文　六十四文　四十三文
四日市より桑名へ三里八町
百五十文　七十五文　五十二文
桑名より宮へ七里舟渡し也
三人かこ　壹貫五百八十五文
どうの間　壹貫三十二文
ともの間　五百六十三文
三十四人のり　壹貫八百廿一文
四人かこ　壹貫八百六十七文
どうの間　壹貫二百十八文

同　半分　　六百九文
同　三ケ一　　四百六文
ともの間　　六百五十六文
同　半分　　三百二十八文
四十人のり
五人かこ　　貳貫二百七文
とうの間　　壹貫四百五文
ともの間　　七百六十七文
四十七人のり
六人かこ　　貳貫四百八十四文
どうの間　　壹貫七百廿七文
ともの間　　八百八十七文
五十三人のり
壹駄荷　　百九文
から荷　　四十五文
のりもの　　百八十四文
のりかけ　　六十文

人壹人　　百八十四文
あふつけ　　四十六文
かこ一挺　　百四十文
長もち　　百八十四文
どうの間　　ともの間
宮より鳴海へ一里半六町
六十九文　　四十六文　　卅五文
鳴海より池鯉鮒へ二里半十二町
百廿七文　　六十四文　　四十三文
池鯉鮒より岡崎へ三里四町
百七十五文　　八十八文　　五十八文
岡崎より藤川へ一里半七町
七十八文　　四十文　　廿七文
藤川より赤坂へ二里九町
百七文　　五十三文　　三十六文
赤坂よりごゆへ十六町
廿三文　　十三文　　九文

ごゆより吉田へ二里半九町
百卅三文　五十八文　三十九文
吉田よりふた川へ一里半六町
七十二文　三十二文　廿七文
ふた川よりしらすかへ二里
九十一文　四十七文　三十三文
しらすかより荒井へ一里十四町
五十八文　三十文　十八文
あらゐより舞坂へ廿三町
舟渡也　舟賃百八十二文
舞坂より濱松へ二里半十二町
百廿五文　六十四文　卅六文
濱松より見付へ三里七町
二百卅四文　百七文　七十八文
見付より袋井へ一里半
六十四文　卅六文　廿三文
袋井より掛川へ二里十六町
百十二文　五十六文　卅二文
掛川より日坂へ一里廿九町
八十二文　卅七文　廿八文
日坂より金谷へ二里
百四十八文　八十七文　五十九文
金谷より島田へ一里
百廿四文　四十一文　廿七文
島田より藤枝へ二里
百廿七文　六十四文　三十四文
藤枝より岡部へ一里
七十九文　三十八文　廿八文
岡部より鞠子へ二里九町
百四十四文　四十三文　廿八文
鞠子より府中へ一里
八十二文　四十文　廿八文
府中より江尻へ二里廿三町
百廿一文　六十文　四十一文

江尻より沖津へ一里二町
四十七文　廿五文　十七文
沖津より由井へ二里
百六十二文　六十六文　四十四文
由井より蒲原へ一里
四十四文　廿三文　十五文
蒲原より吉原へ二里廿八町
百五十五文　七十五文　四十五文
吉原より原へ二里半
百卅四文　六十六文　四十五文
原より沼津へ一里半
六十八文　三十四文　廿五文
沼津より三島へ一里半
六十四文　三十九文　廿五文
三島より箱根へ三里卅町
四百卅八文　百九十七文　百卅八文
箱根より小田原へ四里
五百廿四文　二百卅七文　百五十五文
小田原より大磯へ四里
二百卅四文　九十四文　六十三文
大磯より平塚へ廿六町
卅四文　十八文　十三文
平塚より藤澤へ三里十四町
百六十四文　七十九文　五十六文
藤澤より戸塚へ二里
八十六文　四十五文　三十文
戸塚より程谷へ二里
百八文　五十四文　卅六文
程谷より神奈川へ一里
四十九文　廿五文　十八文
神奈川より川崎へ二里半
百十四文　五十四文　卅九文
川崎より品川へ二里半
百十三文　五十六文　卅九文

品川より日本橋へ二里

九十三文　　四十七文　　卅四文

東海道上り

○日本橋より品川へ二里

○品川より河崎へ二里半、東海寺、町の内、右の方にあり。海晏寺、楓樹千株あり。最明寺道崇の石塔あり。鈴が森、八幡の社あり。この邊小家つゞき。獵師町といふ。小肴を取つて江戸にいだす。これを芝肴といふ。○やはた村、○澤田村、○大森村、○鎌田村、○右にざふしき村、○六郷村、右の方を稲毛といふ。六郷はむかし畠山重忠居住せしよし、内辰紀行にても出けり。六郷より前、六七町ばかり右の方にあらいといふ所あり。むかしは入海のはたにて有しとかや。今は田畠と成ぬ。源家長朝臣の、「しら波のあらいの崎のそなれ松かはらぬ色の人ぞつれなき」と詠みける名所也。○六郷、舟渡し、池上右にみゆ。

○河崎より神奈川へ二里半、河崎、入口一里斗、左の方に大師河原と云在所あり。○河崎の川に大橋有。橋の北を六郷と云ふ。南は川崎なり。此川上を入間川と云。戸田の渡あり。矢口の渡あり。矢口の渡は新田義興を殺せし所也。其靈を祭りし新田大明神の社有。其上に小手指原有。又玉川の里、三吉野などゝいふ所も、入間川の邊に有と云。○市場村、○鶴見村、河橋有。○生麥○子安村、皆海邊也。○新宿、左の海邊に出崎あり。是を本牧の十二天の森といふ。此沖を本もくの沖と云。富士の人穴、東鑑に出たる仁田四郎忠常が入たる所にはあらず。○權現山、右にあり。

○神奈川より新町へ一里九町、かな川臺の茶屋風景無双なり。申西に當て富士山みゆる。左に本目。鎌倉の海みゆる。○のげ村、○追分。

○新町より十塚へ二里九町、むかし、かたひら、ほどがや抔とて宿ありしを、慶安二年此町に一所に移し

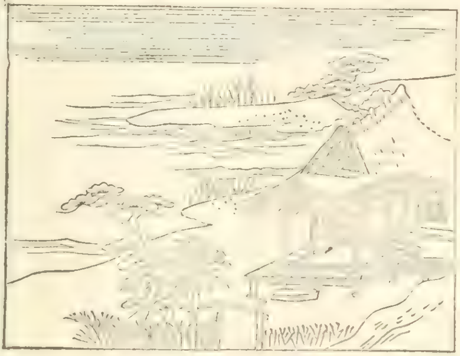
けり。故に新町といふ。東より西へかたひら、がうど、岩間、ほどがや也。○是より東南、金澤、かまくらへ行道左にあり。鎌倉紀行にくはしく見えたり。附錄に出す。○境木村、矢宿坂、武州相州の界なり。○中村、○やきもち坂、○品野坂、○たこや村。左○かしを、右○吉田村、○矢部町。

○十塚相州より藤澤へ二里、八幡町、此所十塚の臺といふ。○原宿、左の方松平備前守殿所領、玉縄みゆる。一里半ばかり有。○かんとり。

○藤澤より平塚へ三里十四町、藤澤町の右に道場あり。一遍上人の開基、時宗の本寺清淨光寺といふ。此里に白旗明神あり。義經の首、奥州より鎌倉におくり、かまくらにて實檢の後、此所にをさめ祭りし社なり。社の前に辨慶が首塚あり。○此地に、小栗塚とて石塔有。今より三百年前、此二三里奥の里に小栗といふ士有しといふ。小栗が事世につたへたるさまざまの事は虚說也。古き書には見えず。委き事は鎌倉志に、鎌倉大草子を引て、詳に出せり。○藤澤よりかまくらへ行道あり。藤澤より鎌倉へ行には、繪の島へかゝりては、腰越より極樂寺の切通を通り、三里半有。甘繩通りは、建長寺、圓覺寺の前を通る。二里あり。藤澤より江島へ一里有。藤澤の臺の上よりかまくらみゆる。又三浦のみさきみゆる。繪の島の西に出たる崎なり。○車田、これより南江の島へ出づ。○[illegible]地、○かさり、○四つ谷、此所右の方より阿部山、大山寺への道あり。○ふたつや、○高砂、左に江島みゆる。○南鄕茶屋、○鳥井戸、○こはた村、○茅が崎、○するか町、舟着也。○中島、○今宿、○柳島、○馬入川舟渡也。これ相模川也。此河は甲州猿橋より出る。源遠きゆゑ大河也。○馬入村、○八幡村、右松原に鶴が峯八幡有。

○平塚より大礒へ廿七町、是より武藏の厚木へゆく道有。八王子へも此道より行。昔は奥州へ此道をも通りし也。○花水橋、富士山見えて好景也。橋四十

三間有。あし有。よしはら雀多し。○高麗寺山、權現社有。伊豆權現也。忍穗耳尊を勸請せり。此邊もろこしが原也。名所也。○十間坂、○山下宿、虎が屋敷跡、右に有 ○宿河原、此所に虎が石といふ石あり。丙辰紀行にも詩あり。○大磯より小田原へ四里、大磯、此邊を小餘綾の磯といふ。名所也。○鴫立澤、左の方に有。西行菴にて心なき身にもあはれはこゝ、詠ぜしより、此所をかくは名付侍るよし。近頃飛鳥井亞相雅章卿の「さびしさは秋ならねどもしられけり鴫立澤のむかしたづねて」とよめり。近年俳人三千風爰に草庵をむすべり。床に西行の繪像



あり。筆は木下右衛門佐殿、讃は前住妙心寺蘭谷居士軸かけり。○小磯、○切拔、首切地藏あり。○國府、右に六社の社有。○國府の新宿、○鹽見村、此所むかしは二宮といひしよし。○梅澤、海澤山といふ寺右にあり。大なる藤有 右に吾妻山有。○押切橋、海邊也 眞名鶴が崎、土肥など見ゆる。石橋山有。賴朝合戰の所也。相州の內也。東鑑に見えたり。根符川越、そこ倉の湯、此邊にあり。伊豆の御山も土肥のさきにあり。名所也。沖に伊豆の大島みゆる。大島は南北は五里、東西三里、江戸へ四十里あり。伊豆の海、名所也。○前河村、○香津河橋あり。香津村、町の西はづれに川有。此川ばたより足柄山越に行道有。足柄山は富士のとほりより少北に丸山あり 坂は箱根よりさかしけれども、山ひきくして、坂みじかし。香津より關本へ五里ばかり、關本ははこねのごとく關所有。旅人の往來自由なる事、箱根のごとし。關本の西一里半計先に、竹の下といふ宿あり。名所也。竹の下より一里半西に御くりやといふ町有。人家多し。御殿あり。富士のすそ野也。御くりやより吉原へ六里あり。下りには吉原方道岐る。富士とあしたか山の間を通る。木陰を通る所多し。高衣不自由なり。竹の下方吉原迄は道平かなり。御くりや方沼津へも出る。是も六里有。此方は馬次も自由也。あしたか山は武藏相模へ通る道なるゆゑ、行人絕ず。關本方矢倉澤まで一里に近し。關所は矢倉澤にあり。足柄山の峠相模駿河のさかひなり。神厨は惣名なり。七十

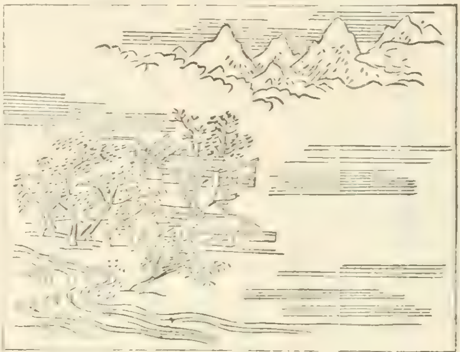
七ヶ河あり。壹萬三千石の所にて、小田原領也。神所は町の名に限るにあらず。町は御殿の有所にあり。○小やはた、八幡有。○酒匂村、○酒匂川、富士のすそ野より流る。此川右一町ばかりして海に入。又鞠子川ともいふ。此所川上に曾我中村といふ所有。○一色村、宮城野。○小田原より箱根へ四里八町、小田原城右に有。○かざまつり、此所より小田原を出づ。○早川、名所也。古歌多し。石垣山の根をながる。山の引まはしに、早川村あり。豆州熱海の道也。○石垣山、木立きはめてうるはし。天正十八年、秀吉公小田原の北條氏政をせめ給ひし時の御陣所なり。いりう田、○長興山左に有。隠元の寺、稲葉丹後守殿菩提所也。○三枚橋一所に橋二つあり ○山崎村、○塔澤湯、○ゆもと、はしより右へ行。温泉有所也。○放光寺、本尊地蔵 ○早雲寺、北條五代の菩提所。○湯本坂、○湯もとの宿、○すくも川、左に鎖雲庵有。○一ノ瀬川、橋あり ○大澤川、坂有。○幡多宿、○さいかち坂、○かしの木坂、○さるすべり、○たつの口、○白水坂、○かうしなげ、右に二子山あり。後撰集に、はこねの二子山とよめり。○八町坂、右に箱根權現への道あり。箱根權現は彦火出見尊也。孝謙天皇、天平寶字年中に、萬卷上人始て造立せり。このゝち炎上、北條平泰時再興せり。社領二百石附けり。權現の事、並曾我兄弟の刀の事など、委は附錄に出せり。爰に略す。○さいの河原、○御關所右にあり。○はこね、山上に水海あり。是を芦の海ともいへり。

○箱根より三島へ三里廿八町、はこね三島の間より左の方、下に伊豆の北條、蛭が小島みゆる。是頼朝配流の所なり。蛭が小島は河中にある故名づく。其東ににら山みゆる。これ小田原陣の時、北條の端城なり。韮山の邊、江河といふ里あり。江河酒とて、名物也。伊藤といふ所もあり。○はさみ石、伊豆、相模の境の標也。はらがたひらと云峠をくだりて、伊豆の海みゆる。無双の景、かまくらの右大臣の歌のごとく也。はこねぢを我越くれば伊豆の海や沖の小島になみのよるみゆ ○かぶと石坂、○石は

ら坂、○大かれ木坂、○小かれ木坂、○山中宿、北の方に古城の跡有。是北條の端城なりしを、秀吉公天正十八年三月廿九日、一日の内に速にせめ落し給ふ。山中山は、小田原落城まで、久しく持こたへし也。山中の町の道ばた、北の方笹原といふ所に、石塔有。一柳伊豆守殿の墓也。○長坂、○大時雨、○見つや、此所に淨法院とて、法花寺あり。もと豆州玉澤より爰へ移す。さし渡して富士にむかふなり。○一ノ山、○塚原、はつねが原、御座松左にあり。

○三島（伊豆加茂郡）より沼津へ一里半、是より北條へ行道あり。又これより伊豆の下田へも行なり。下田は大廻りの舟のつく湊なり。番所有。三島より十五里十五町あり。山坂難所也。下田より志摩、鳥羽へ七十五里有。是を遠江なだといふ。○三島には時鐘ありて、毎日十二時をつぐる。時守は町中より養ひ置也。○三島社は、大山祇神也。光仁帝の御時、伊豫國三島より此地にうつさる。社領五百卅石附り。○千貫樋、三島の宿の上、入口に有。伊豆より駿河へ水をとる也。是伊豆駿河界也。○ふしみ、（新宿）○長澤、○八幡村、右に八幡の宮有。○黄瀬川、橋有。右にきせ川明神の社有。此川は、富士のすそ野の方より出る。川の西に、黄瀬川といふ町有。源九郎義經、始て此所にて、頼朝と兄弟對面ありし所也。此川上北の方一里斗に、大畑といふ所に、桃園山定輪寺と云寺あり。是宗祇法師を葬し所なり。宗長かかける宗祇終焉記に見えたり。寺に宗祇自畫自贊の像あり。「うつしおくは我影ながら世のうさをしらぬ翁ぞうらやまれぬる」又發句、「世にふるはさらにしぐれのやどりかな。」○下いし田、○龜鶴が墓、道の右の寺に有。○三枚橋、町の入口、右に山王社有。内に頼朝牧狩の時の釜有。○河曲輪、此川向を香貫といふ。靈山寺といふ。禪院有。小松内大臣重盛の石塔有。平家都落の後、肥後守貞能、西國より重盛の遺骨を取て首にかけ、東國に下りしとあり。此地に納めしや。○戸倉村、古

城あり。北條氏政の臣笠原新六秀範爰に住せり。
○沼津駿州より原へ一里半、古城あり。永祿元龜の頃、山縣三郎兵衛居住せり。慶長十八年破却せらる。○沼津の南に鷲津山とて、さがりてたかき岩山そびえて見ゆ。○沼津の南の大河を、狩野川といふ。伊豆の奥山より出る河也。狩野はひろき所也。○車がへしの里、長明が道の記には千本松原の次にあり。今里人は沼津の内に有といふ。○千本松原、南の方海づらに有。もと、いなさてらといふ精舎有ける地なりとぞ。今も観音堂あり。昔頼朝卿平家追討の後、小松殿嫡孫六代、此松原にてきられんとせしを、文覺



上人頼朝に乞請て助し所也。千本の松原とて名所也。六代は其後、又逆心有て、鎌倉多古江河の東にて誅せられたり。其所に塚有。○間門村、東西○諏訪村、大小諏訪明神社有。此邊椿林多し。椿明神あり。○松永村、○今澤村、右の方篠山は、興國寺の古城也。むかし今川の持城なり。慶長十二年破却せらる。○大塚村、○三本松。
○原より吉原へ三里六町、此所より愛鷹山、鋸がだけみゆる。芦高山の上に芦高明神の社有。明神の馬とて、芦高山に野馬多し。百疋にはこさずといふ。牧の馬のごとし。○間屋新田、○一本松、右の山麓に井出といふ在所あり。爰に大泉寺といへる古跡あり。是頼朝卿の弟阿野全成の住給ひし所也。その邊を阿野庄といふ。其西のかた洲渡の庄といふ所に、文永の比冷泉中將隆茂の造立せられし八幡の社あり。大社なりしが今わづかの社領有。されども每年八月十五日相撲神事は斷絶せず。○助兵衛新田、○柏原、北

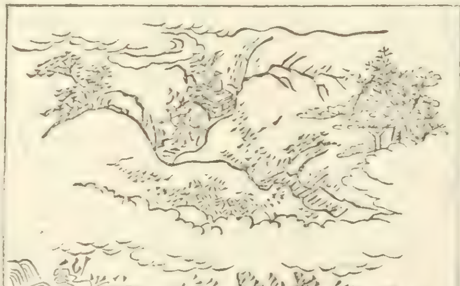
は富士の裾にて、東西へはるゞゝ長き沼なり。○浮島が原、○ひの木新田、○大野新田、○今井村、爰を舊吉原と云。○川合橋、此河下を三俣と云。生贄の謠に作りし所也。○中吉原。

○吉原より蒲原へ二里廿八町、吉原の町、延寶八年八月六日、海水あふれ民屋悉く崩る。是世俗に津波と云なり。町の人は富士の裾野の方へにげて、命をのがれぬ。そのゝち天和二年、もとの町ありし所地ひくして、かさねて水災あらん事を恐れて、十町計北へよりて、今の町を立し也。その故に、原の方へは十町ばかり遠くなり、神原へは十町計近くなるといふ。○吉原の町より七八町北、富士の裾野に今泉と云村あり。此村に五郎右衛門といふ孝行、慈悲、篤實の者ありし事、委くは附錄に出せり。（吉原より今泉た通り、富士のすそ野をへて、大宮にゆく道あり。大宮に富士淺間の社あり。三島の社ほど成大社なり。町有　甲州へ行海道の宿也。是より不二へのぼる道あり。吉原より大宮へ三里、大宮より蒲原で三里半あり。海道より大宮へ三里のまはり也。）○よだの橋、○右の方善德寺御殿へ行道有。酢の名物あり。○左の山よせを、久爾の庄といふ。爰に六所の宮あり。此淺間の社也。○つた町、○たかしま、○うるい川、此河大宮淺間の御手洗より流るゝなり。渡し也。○青島、此所の右富士の裾野也。かはらしゆく、○本市場、又川田の鄕、又かしまともいふ。白酒あり。右の松林に米宮といふ少き祠有。毎年五月始に、流鏑馬あり。○厚原、此所へ吉原より一里、爰に曾我兄弟の社あり。宮地より五六町吉原の方へよりて、左の方久澤といふ所、福泉寺といふに、兄弟の墓石碑あり。○富士沼の渡り、昔齋藤別當實盛が東國の軍兵つよきよしをかたりしにより、平家おくして水鳥のむれゐる羽音を、源氏の軍兵押寄たりと心得、おどろきにげし所也。今善德寺、古富士沼といふ所にて大なる沼なり。○ゆのき、○かごした、○富士川、○舟渡り、此川信州八が嶽よりながれ出、甲州に至て、釜なし、油川、早川など落合、かく大河と成。海道第一の急流なり。此國に大井川、あへ川、ふじ川、など

駿流あれば、駿河の國と名づけたるよし、又富士の雪しるながれくだれは、富士川といへり。○岩淵、右へ行ば身延山への道也。○新町、向原とも、小池ともいふ。○中郷村、○七なん坂、左の山のはなに吹上六本松あり。

○蒲原（同伊穗原郡）より由伊へ一里、蒲原、又神原とかけり。長明道記に、かもはらとあり。○向田、此所右の方に北條新三郎綱重城跡有。○小がね、○かたはま、○中村、○かんざ。

○由伊（同上）より興津へ二里半、由伊、駿河風土記に、油伊、又由膽とかけり。由伊川、○舟が島、○今宿、○寺尾、○倉澤、○さつた山、昔足利尊氏と、其弟直義と兄弟合戰有し所也、太平記に見えたり。爰に下道、中道、上道とて三筋有。下道は親しらず、子しらずとて、海道の岩間を通る難所也。今も潮干たる時は、人馬通る。中道は明暦元年朝鮮の信使來りし時、始て開く。上道は近年ひらく。此所より伊豆の崎、午に當る。富士、卯にあたる。此峠より田子の入海、三保松原、袖しの浦殘らずみゆる。○ほら、○沖津川、風土記に、もとは浦田川と云。利瀨里川より出るとあり。今かち渡り、此所より三保崎、午にあたり、此邊の濱を、許奴美濱といふ。名所也。古歌多し。又此邊より甲州身延山へゆくみちあり。○右の方に、女體森といふ辨才天あり。



○興津より江尻へ一里二町、興津、又恩津、奥津、沖津ともかけり。○清見が關の跡、田子の浦、○清見寺、巨鼇山求玉院と云。聖一の弟子關聖禪師の開基なり。客殿に雪舟が繪あり。庭に大なる梅樹あり。堂前絶景

也。○横すか、よこすか松はら、○鳩うち川、左の波打ぎはを袖師浦といへり。駿河風土記に、久能浦より御穂呉服の社前迄、行程七里の間を、有渡の濱といふ。有渡の濱より東を袖師の浦と名付とあり。○すゝき島。○庵原川、かち渡り、此川上に庵原村あり。頼朝の時、庵原左衛門が居たりし所なりといふ。庵原、又伊穂原ともかけり。○あゐ染川、橋有。○三保松原、三保、或は御穂、美努、美保、微方とも書よし、風土記に出たり。此島一里四方斗也。島の中に御穂社有。風土記に、所祭大己貴命也。又御穂津彦、御穂津比咩命なりとあり。此邊大かた伊穂原郡也。又羽衣の社の事、同風土記に、御穂社の離宮に羽車磯田社といへるあり。此羽車をあやまりて、羽衣といふよし、見えたり。

○江尻より府中へ二里廿九町、○いなゐ町、○追分村、右の方に婆が池有。○ひらかはち、○岩原村、右に帆掛山といふ高山あり。梶原が墓有。○草薙村、大路より十八町左に有。明神あり。延喜式に、駿河國草薙神社といへる是也。景行天皇の御時、日本武尊東夷を征伐の大將として、東國へ下り給ひしとき、此所にて夷とも火を放て、尊を燒殺さんとす。尊はき給へる寶劍を以て、草を薙はらひたまふ。其火、敵の方へもえて、賊悉く燒殺さる。寶劍を草薙の劍と云は此いはれ也。終に其所に社を立、みことをしづめ奉る。されば、此邊を萬葉集に、燒津邊とよめり。○を田村、○吉田村、○くりはら、○ふる庄、○長沼村○やつ白ひげ明神有。○狐が崎、府中の入口なり。○梶原がうたれし所也。長明が道の記には、うつの山にかぢはらが墓有りとかけり。○まがりかね、左には八幡山、八幡宮有。○横田、右に清水觀音堂あり。

○府中より鞠子へ一里半、府中に淺間の社あり。是は不二淺間の新宮也。延喜年中、富士本宮を爰に勸請す。東照權現御尊敬有し社なり。本社二所北にあり。卯に向ひ、攝社南に立、巳に向ふ。山の宮、石墳

百四級あり。同所南の山に穴有。そこしらずといふ。當社宮造り美麗なる大社也。日本にて神社の美麗なる事、日光を第一とし、淺間を第二とすといふ。社領六百石附く。社官は新宮左近、惣社宮内とて兩人あり。淺間の上の山を志豆機山と云。名所なり。〇駿府の御城は、慶長十二年に成就し、東照君御隱居有て、其年七月三日爰に移らせ給ふなり。そのゝち大猷公の御弟駿河大納言忠長卿、駿河甲斐五十萬石を領して、爰に居城し給ふ。又そのゝち、寛永十三年より御番城になりぬ。〇久能山に東照宮あり。社領三千石あり。此所ははじめ東照宮を葬り奉りし地なり。後に日光山へ移させ給ふ。久能山、中比久義皇子の諱をさけて、玖乃と改書しよし、駿河風土記に見えたり。〇阿部の市、萬葉によめり。里人めざしかご、小くしけ、紙きぬ、まがりはすのすゝなど商ふ。いづれも名物也。〇阿部川、いざよひの日記に、手越を過て藁科川を渡るとあり。今はあべ川と云。水上は別なれどひとつに落合ば成べし。阿部は名所也。阿部川七八町計川上に島あり。木枯の森といふ。名所也。古歌多し。又阿部川のあたりより北に當て、雪白き高山遠くみゆ。是甲斐の白峯と云。平家物語十卷、海道下りにも、手越を過て行ば、北に遠ざかりて雪白き山あり。とへば甲斐の白根といふとあり。又阿部川のさき、左の方に持船の古城有。天正七年、甲州三浦兵部、向井伊賀楯籠りしを、松平甚太郎家忠、牧野右馬允康成攻落せし所也。持船を今用宗とかけり。〇手越、むかし此里の長が娘千手、鎌倉頼朝卿めしつかひ、後に三位中將重衡に給ひし事、世人のしれるごとく也。此所、道の右に高林靈社と額をかけ、鳥居二重、小社あり。里人にとふ。是は諸星左兵衛の子也。十三歳にて死す。墓の上に社を立、しるしはあし毛の馬にのす。寛文の初比の事也と。〇さわたり。

〇鞠子より岡部へ二里九町、此所、西の橋を渡り、

右の方へ六町計行ば、柴屋寺有。是連歌師宗長の隠通の所なり。近世、權現樣より寺號並に御朱印地下されてより、軒を改て寺とすとかや。妙心寺派なり。泉水は宗長が作、池は北斗をかたどれり。寺南の向、池西にあり。乾の角に宗長の墓あり。乾方に當て、天柱山有。高山なり。東に吐月峯あり。委くは附錄に出せり。○まりこ川、○本しゆく、○二間や、○赤牛村、河あり。赤牛川と云。右の山に砦の跡有。甲州足輕大將關甚五兵衛居たりとなん。○宇都の谷、倭名抄に内屋とかけり。上の山、うつの山也。名所なり。此谷をつたの細道といふ。宇都山十團子は道春の詩あり。○坂の下、○をくてらぐら、けんい坂、十こく坂有。



○岡部より藤枝へ一里廿六町、岡部の里、名所也。岡部に岡部六彌太忠澄居たりしといふは虚說也。六彌太が屋敷の跡は、武藏の岡部に有。○新町、○横打村。川、橋あり。○八幡川、橋有。はしづめより左、田中城へゆくみち有。○やはた、○水もり村、右にあぶみがふち有。○かりやどむら、○白子村、是より藤枝まで家つゞき也。左に列樹の松あり。田中城への御成道なり。○朝比奈川、河上に朝比奈といふ所あり。○藤枝より島田へ二里、八幡、八幡の宮あり。○北の方に烏帽子山といふ有。○せと川、○しだら、○水江の池右に有。水なし。○をゝき、○みづのへ、○せとあらゐ、島田がふちあり。○瀬戸、倭名抄に、益頭郡に西刀あり、是か。せと川、かち渡り。義教の富士見の記に、堯孝がしほ路は、遠きせとの上風とよめり。天正十八年夏、久我大納言相模の國小田原へ下られ

し道の記に、島田を過て、瀬戸の染いひを喰ふとかかれし也。○三間屋、○とち山

○島田より金谷へ壹里、前島。○大井川風土記に、或大猪ともかけりと。甲斐國の奥より流れ出る。此川、駿河遠江の界也。大井川、水ふかき時は、藤枝よりすぐに行て川を渡り、色尾といふ所にあがる。川はばひろきゆゑ水淺し。金谷より色尾へは壹里あり。

○金谷遠江國秦原郡より西坂へ一里卅町、金谷の上に諏訪の原とて、長き野あり。武田勝頼爰に城を築。信州の蘆田などいふ士を籠置る。東照君の軍士これをせむ。城中後詰なくして、持こたへる事叶はず、芦田以下、城を明渡してのがれぬ。其城跡、金谷の町の上の方にあり。道の南にあり。此上より横須賀迄の原の長さ、六里ありといふ。横須賀は海に近し。○菊川、名所也。古歌有。又むかし後鳥羽院御時、承久の亂に、中御門中納言宗行卿といひし人、天下の事により、關東へ下られしが、此宿にて詩を作る。菊川より前かた、東に北南へ長き峯有。はつくら山と云。山の南の方に、はつくらの里あり。○さよの中山、宗久が都のつといふふみに、さやの中山にも成ぬ。かの西行法師の、またこゆべしと思ひきやと讀るもあはれに思ひ合せられぬ。さやのなか山、さよの中山などいふ説有にや。中納言師長卿、當國の任にて下られけるに、土民さよのなか山と申侍りけるとぞ。中山の先達もさやうに讀れけるにや。撰集にも見及心地して侍りし。源三位頼政は長山とぞ申ける云々。今もさやともさよとも里人いへり。○新田、○くつかけ、

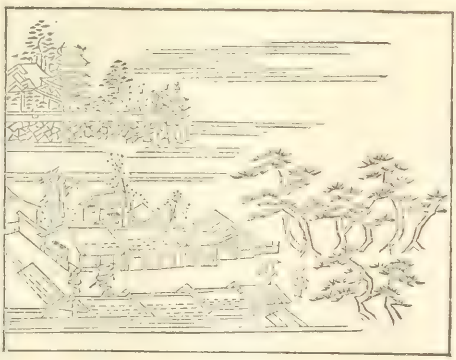
○西坂より掛川へ一里廿九丁、西坂、又新坂とも、日坂とも書り。此所蕨餅名物也。羅山子、闇齋など詩あり。○左の方山二つ有。をくしら山、めくしら山といふ。此山より碁石出るなり。○右に新坂の古城有。○くらぼねの池、左に有。此まへつかた、道の中にいてふの木有。そのわたりによめが田、しうとめがはたといふ有。よめが田の東に八幡宮有。○し

ほ原、○い川ぬめり川、○さのかい、○本庄、○山口村、此邊に事の任といふ所有。今はすはといふ。右の方に社あり。そのうや、○長たき、○はくらう町。

○掛川より袋井へ二里十六町、掛川城有、葛布、此所の名物なり。○かけ川の西に細き川有。○その川をへだて、西なるを背川といひ、東をば腹川といふよし。長明が記に見えたり。○ふちのゐ、○おいけ村、○かわだ、○鯖田村、○狹井田、○つな川、○はら川、○なぐり、右に淺間大鳥居あり。○ふせ川、○くつべ村（久野右にみゆ）此邊妙日寺といふ寺あり。日蓮の母石塔あり。○道の右に七つ森とて、森七つ有。○あしや。

○袋井より見付へ一里半、木原、又はいばらともいふ。右の方に熊野權現の社あり。光廣卿曙の記に愛の社をよめり。○西島村、此所より右に岩井村有、古の鶴、今に住といへり。○三香野橋あり。宗尊親王の歌あり。○みかの坂、（東西兩方松原見事也。）○大久保村、○三本松、○見付の臺、富士よくみゆ。○鷺去の原、此所の橋を鷺去の橋と云。

○見付（同郡田）より濱松へ四里八丁、見付の里、名寄に歌有。澤庵和尙、玄旨法印道の紀には、見つけの國府とあれば、見付の里は遠江の國府にみえたり。宿東の入口に坂あり。



その坂を下り、右三町ほどのぼり行ば、天神の社有。舞車といふ謠に、此天神の事を作れり。○見付の西南の方に八幡宮あり。社の後の方に伊間浦とて、大なる池有。名所也。又左の方一里ばかりあなたに、櫻が池といふあり。源空の師、叡山源光阿闍梨、此池に入、大龍となりしといひつたふ。○中泉、むかしは馬次にて宿也。○みや一色

村。○さての、○森下、八幡あり。○ながもり、○池田宿、湯谷親子か墓あり。むかしは此里天龍川より西に有しよし、長明道記に見えたり。池田宿の名所也。古歌有。昔は見付より北へかゝりて南へ行也。鷺坂は、足利直義新田義貞と戰、矢矧の軍やぶれて引れし所也。○天龍川、舟渡し。信濃、諏訪の湖水の末なり。長明か道の記に、あさのなか川といへり。○さん田市、○一しき、○中のまち。○町屋村、此所より右、高山の内、はへ山、秋葉山也。○安間、かんま共いへり。蒲冠者範頼の在所といひ傳へり。○橋詰村。此所より右方に見かたか原、さいがかけ有。昔家康公濱松御在城の時、武田信玄甲州より出張し、三方原にて御家人と戰ひ有し所也。○ながた、○植松村、○天神町、○馬込川橋有。昔は小天龍と云。○濱松同驛地記より舞坂へ二里半十二丁。濱松に城あり。五社大明神、諏訪同神社有。此宿もと引馬の宿といふよし、いさよひの日記に見えたり。○鳥井縄手、○若林の郷、左に蓮沼あり。○ぞうら、○高塚村、右に諏訪社あり。○しのはら村、○坪井村、○舞坂の少まへにまんごほりといふ所有。其まへ、右の方に觀音堂あり。大悲閣の額あり。此觀音の事、長明が道記にしるせり。舞坂をまいさはと有。觀音堂より少前に、右の方に引佐細江有。○帶のごとくに長し　光廣卿二首の歌あり。

○舞坂より新居へ廿二町、舟渡なり。近年大湖にて渡し一里半ありと云。此渡りむかしは陸地にてありしに、後土御門院明應八年六月十日、大地震して湖と海との間きれて、海とひとつに成、入海と成。今切是なり。一説には、後柏原院永正七年八月廿七日、洞の貝といふもの出て、山くづれ川埋もれ、舞坂のはらを破りながるれば、それより今切といふとなり。

○新居より白須賀へ一里廿四丁、新居又荒壕、新江とも書り。御番所、右の方しゝろといふ所にあり。○橋本新居の十町西にあり。爰に昔濱名の橋有しといふ。

昔濱名に湖ありしゆゑ、此國を遠つあはうみといふ。略してとほたうみといふ。都に遠き水うみといふ意なり。都に近き湖は近江なり。濱名の橋は、濱名の湖より、海に流れ出る川にかけし橋なり。光孝天皇仁和元年に詔ありて、濱名の橋をつくらせ給ふ。長さ五十六丈、ひろさ二丈二尺と扶桑略記に出たり。

○大くらど、○右の山に大松あり。世人なき松と云。

○白須賀（濱名郡）より二川へ二里六丁、しらすか、歌枕に爰を白菅とよめりとなん。○潮見坂、爰より富士山寅卯に當て見ゆ。爲家卿、光廣卿などは、是より富士を眺望せられしと見えたり。○高師山、古歌多し。

○さい宿、○猿が馬場○境川、遠參の界也。此邊、兩かは見事成松林也。

○二川（三州）より吉田へ一里半四丁、柄澤、○火打坂、右に石巻山あり。○大岩村、○いむれの茶屋、○二連木、むかし城あり。○朝倉川小川なり。

○吉田より御油へ二里半四丁、よしだ。もとは今橋といへり。宿の右の方に城あり。此城内に、むかし長篠の城大手の門有。矢玉、太刀、鎗の跡有。是を野牛門といふといへり。○豐川、矢矧川、おほや川とて、三つの川あれば、三かはのくにといふとなん。豐川のながれ長し。爰にかゝれる橋を、吉田の橋といふ。長百廿間あり。此河上は信州より出、長篠の根を流るゝ瀧川のすそなり。



豐川の里は、此川にそひて一里半北にあり。志加須香の渡津は、此川下壹里半南の方にあり。今さだかに知人なし。○小松原の觀音、伊良虞崎、毛呂などいふ所皆是より左の海邊也。又此河より舟に乘、伊勢白子へゆく。廿四

里あり。○下地村、○よつや、○しもごゐ、○高はし、小高はし、○はり川、○石田村、○小坂井村、右に風宮あり。此所南の方を魂魄野といふ。大にひろき野也。親行が紀行にほん野と有。一の宮、牛久保は是より右の方なり。○見かいの郷、倭名抄に美養。○かほだ、○さくら町、松原也。○右に八幡、左に佐脇、いづれも海道より近し。○國府村、これより右九里に、煙巖山、勝岳院、鳳來寺あり。山上に藥師有。又僧房あり。佳景の所なり。寺領七百四十石附り。天台宗也。鳳來寺に東照宮まします。○かけ間村、右の方本坂越の道有。濱松へ出るよし。

○御油同驛飯部より赤坂へ十六町、竹庄、古城の跡左に有り。明神由と云。永祿の比、五井外記居住せしといへり。

○赤坂同驛より藤川へ二里九町、長澤、古城跡あり。今川家臣小原藤五郎居城せしよし。赤坂より此邊まで、山に赤松多く、見ごと成事、繪に書たる如し。

○八王子、○法藏寺、門前大松有。權現樣御手習此寺にてあそばし、其ときより此の松御愛賞のよし申傳へり。或書には、駿府知源院にて御手習あそばし、其御机有。後に此寺に傳來すといふ。○東山中、○なしば、○山中古城、山中正重の城のよし。長明道の記に、やはぎと云所をたちて、宮ぢ山をこえ過る程、赤坂といふ宿ありとかけり。宮路山を、今はたゞ山中とのみいふ。むかし持統天皇御幸ならせ給ひて、頓宮ありし所なれば、宮地山といふとなん。是より乾に、其時の花園ありとかや。君があたり雲井に見つゝ宮地山と讀るも頓宮の跡なれば、雲井とつゞきたるにやあらん。○まい木古城あり。左に八幡山あり。

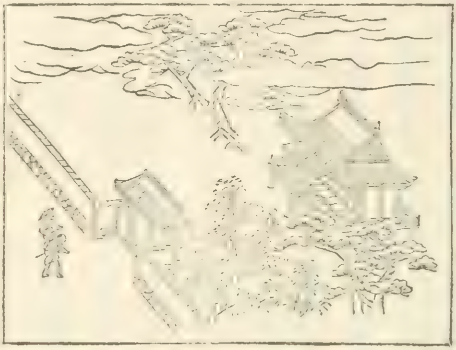
○藤河より岡崎へ一里半七丁、岡の郷、右に大久保村、坂崎村、左に土呂酒井村、いづれも藤河近郷也。○かんばさき、○左右田の郷、御茶屋あり。左に大澤村有。○太平村、河橋あり。此川むかしはおほや川といふよし。此川より一里計北の方、吉良への海道に、小豆坂といふ所あり。天文十一年八月十日、今川義元と織田信秀と合戰有し所也。○かけの郷。

○岡崎より池鯉鮒へ三里半十四丁。岡崎城左にあり。町出口に松葉川有。岡崎の東北の方に、松平の里あり。其左の山道よりみゆ。松平家御先祖の住給ひし所也。奥平といふ所も松平に近し。岡崎に大樹寺あり。成道山松安院淨土宗寺領五百石有。又山本勘介か在所、牛久保も岡崎の東に有。○上田、額田井の口など此邊也。右の方に鷲塚の古城あり。○はつてら村、○矢矧橋、二百八間あり。○矢矧宿、淨瑠璃の石塔、道の左にあり。○西矢矧村、○くれさ、○鵜頭坂是より名古屋海道有凡九里計。○尾崎の郷、○大濱茶屋、此東に足助といふ在所あり。吉良も此邊に近し。○のいけ、○今村、○牛田村、猿投明神の社あり。牛田の原に、四月三日より五月五日迄、馬市あり。○ちりふより半里計東の海道より北へ半里程の所に村あり。八橋村といふ。むかし橋を八つかけたるといふ所有。今は田となれり。土手をつき、少高し。橋の跡といふ田、凡一里ばかりあり。そのあたりになりひらの墓あり。後人の所爲ならん。

又半町計たかはらに寺あり。八橋山無量寺といふ。杜若今はなし。たゞ無量寺の庭の池にあり。

○池鯉鮒参州碧海郡より鳴海へ二里半十町。ちりふの町の右に長き池有。神の池也。鯉鮒多し。よりて名とすといへり。しかれども倭名抄には、碧海郡智立と有。毎年四月ちりふに市立也。一月の間市あり。大なる市なり。○あしや村、○芋川、○今岡村、○河野村、界川あり。参河尾張の界なり。此所長堤有。二村山、高き山にあらず。野ちつゞきの岡也。此邊より苅屋の城左にみゆ。○さかべ、○落合村、○鳴海より一里東の道はたの南に、桶狭間といふ所に谷あり。是れ信長公八千の勢を以て、今川義元三萬の勢に打勝て、即此所にて義元を打取給ひし所なり。義元を討たる所に、義元の墓有。此山の南に桶狭間といふ村有。此谷の東北五町ばかりに、千人塚有。山上也。千人の首を埋し所といふ。○有松、しぼり染多し。○でんがくがつぼ、○中島河橋、○鳴海、右の方に鳴海の古城あり。善照寺の

砦の跡其邊也。海邊に付て右の方に、岡崎の古城有。此邊なるみの浦といふ。
○鳴海（尾州愛智郡）より宮へ一里半、なるみ、倭名抄に、成海と有。○左の方に、遠き出崎みゆ。是野間の内海なり。是源の義朝を、長田庄司が討し所なり。○又織田三七信孝、此所にて切腹せらる。○又伊勢の山田の山、朝熊が嶽みゆるなり。○笠寺觀音あり。轉輪山龍福寺といふ。○戸邊村、今川の家臣戸邊新左衛門が居たりし所也。○山崎、（右うすや酒あり。）○いと田、○よひつきの濱は、熱田、鳴海の間の南の方の濱邊なり。海人の鹽屋みゆ。星崎村有。名所也。夜寒の里は星



崎の西にあり。浦に近し。松風の里も夜寒の里にならべり。皆名所也。
○宮（同郡）より桑名迄七里、舟渡なり。此所に熱田の宮有。ゆゑに世人熱田を宮と云。本名は熱田なり。○熱田社、本社二座午に向、階九あり。東は井樓組、草薙、おろち也。西は日本武尊也。○八劔宮、午に向、階八有。○和銅元年九月九日、御鎮座也。○源太夫社、○宮簀姫の社は氷上神社といふ。仲哀四年御鎮座、本社より一里半南にあり。日高村といふ所也。○今は誂て大高村といふ也。○宮より名古屋の北のはづれまで、町つゞき三里也。○熱田より佐屋へ行て川舟に乘、桑名へも行也。其道は熱田より岩塚へ二里。（此所方貴へ半道愛智郡中村也。）かつもり馬場川（尾越川の下也。舟渡也。上半里あはでの森あり）萬場宿（川右に八劔大明神有。岩塚より半里あり。）すなご、秋たけ、右たうしま、左かつら、右やす松、神守宿。（此所はうさし大明神有にあり。神守假面一つと云。萬場より神守まで一里半九丁有。神守より東乙っ子三佐法印の在所也。神守古城阿部氏居るよし。今は田となる。）佐屋（神守より佐やへ二里半九町。）佐屋より川舟に乘くだる也。此川は木曾川の下也。桑名

へ三里有。此間伊勢の長島といふ所有。城はなし。田島一萬四千五百五十六石有。川下のかた、たつみは海也。信長公、秀吉公の時、合戰有し所也。又神守より佐屋へ行ずして津島へ一里行て、川舟にも乘る。津島は佐屋より半里上也。津島へ行たるが佐屋へ行たるより、桑名へ行には早し。いかんとなれば、陸地半里近くして、舟路半里遠けれど舟路はくだる故早し。津島に祇園の社、川向に在。六月十五日に山を造り通り、物など夥しく、遠近の人々多く來り集て是をみる。日本第一の大なる祭也。熱田より佐屋へ行道の右に、豐臣秀吉公の出給ふ在所有。いてうの木といふ。加藤清正の在所中村も此邊也。蜂須賀、淺野など此邊に有。萬場の少北、馬島といふ所に藥師寺あり。其坊主世にかくれなき目醫者の家也。又此間より天氣好ければ、加賀の白山北の方に遠くみゆる也。○此海尾張伊勢の界なり。

○桑名勢州桑名郡より四日市へ三里八丁、桑名の城、文祿年中に築けり。町中人家千軒の餘あり。市中に春日大明神の社あり。三崎大明神相殿にてましますす。毎年七月十七日俗にひやうりといふ祭あり。又八月十八日祭禮有。又鍋屋町右に、天武天皇の社あり。階王の相殿一座、皆南向也。此御社はそのかみ、淨見原の天皇、大友皇子におそはれ、みそかに御幸なりし所也。

○大ふく村、神明右に有。○やす永村、○町屋川、海見る。此所正西に近江の山みゆる。伊勢と近江の界山也。

○なを村、水なし、町屋川の流。○おふけの出茶や後に神明あり。此茶屋燒蛤多し。右に古城有。○かき村、此所松かさにてはまぐり名燒。○朝明橋四日市迄の半分道也。

○松寺村、○まいた村、○東とみた、○西富田村、○もちふく、○谷川、右に八幡有。○はつ、○見つや、○かいぞうし川、○七つや、○えたち川。

○四日市同三重郡より石藥師へ二里半八丁、四日市、右に諏訪明神あり。赤堀村、右に濱田の城跡有。○日永村右に神明あり近所に六呂見といふ在所有。又四足八島と書り。○觀音寺あり。○追分町右は京へ左は神宮道あり。東より伊

勢へ詣る人は、これより神戸、白子、上野、津へ出る也。○大古曾村、河橋有。○ひとへやぶ、○うねめ村、○つえつき坂、○つえつき村、○清水谷、○小谷村、○大谷村、○鞠かの原、光廣卿歌あり。

○石藥師同鈴鹿郡より庄野へ廿五町、　石藥師、市中七町。人家二百軒餘有。坂下に石藥師有。菊面石に、泰澄彫刻し給ふ、といへり。西福寺と號す。牛若丸の鞭櫻といふ名木有。○石藥師より三町程北に山邊といふ所有。古歌仙赤人の在所といふ。里の山上に東西百間、南北八十間程の舊跡有。四方に並木の老松有。艮に一字石の經塚あり。又里の麓に赤人の硯水に汲れし清泉あり。近頃までは、禁裏より毎春試筆の硯水に汲はこばせられしと、いひつたへり。又右大將頼朝卿の逸馬生唼も、此所より出けるとなり。今の里の長の先祖、或時野登の觀音龜山北二里に有。を信じ、常に歩を運ぶ事、年ひさし。或夜、靈夢に、此麓鳩峯といふ里有。そこに何がしといふもの、駄馬有べし。かしこに行て是をかひ取べしとなり。則示現にまかせ、鳩峯の里にいたりて、尋求けるに、教のごとくの馬あり。價白銀拾四匁五分を以て彼馱を得たり。いく程なくして名馬の聞え有しかば、かまくらへ下り、右大將へかの馬をさゝげければ、頼朝御感ありて、かの長を右馬の左衛門に任ぜられしと。去によりて此里の長をば、代々右馬左衛門と今も云けるとなり。又蒲冠者範頼上洛の時、彼名馬の出たる里と聞給ひて、立寄給ふ。折節田の中に石佛の地藏ありければ、後のかた見にとて、椿の手木をさし給ひしかば、其手木自然に生付、枝根出けりとなん。今も田の中に一間四方程の塚、石地藏、老椿あり。よのつねの椿には花樣異也。形うつふきに咲侍る也。手木につきたるうでぬきの房の形といひあへり。○うへの、○うなき町、○たかみや。

○庄野同郡より龜山へ二里、庄野、燒米名物也。人家四百餘軒有。○くみが原茶や、○森下茶屋、○富田、○

中富田、〇西富田村、〇泉川、橋有、鈴鹿より出る也。〇小田村、〇開善寺。河橋有。〇川合村、北古城跡あり。橋有 左に白子へ行道有。〇和田野、〇新村。

〇龜山同郡より關へ一里半、龜山城、右の方に有。市中十七町。人家七百餘軒有。〇野村、〇野尻村、たちこの宮あり。〇落針村、〇關川、かち渡り。關川の南に古馬屋村有。天照大神伊勢へ御鎭座の時、神馬をつながせ給ふ所なる故、里の名となりしよし。〇大岡寺縄手、此所地景極てよき所也。〇小野村、此村の北に少き森有。出羽森といふ。名所也。〇關、入口に追分有。左は伊勢神宮道也。



〇關同郡より坂下へ一里廿六町、關市中、十五町。人家五百軒餘あり。爰を關と云は、古へ相坂の關近江に有。鈴鹿の關伊勢に有。不破の關美濃にあり。是を三關と云。むかしの鈴鹿の關なりといひつたへし。宿の北に當て、關氏歷代の城跡あり。宿中に地藏堂有。又關より加太越大和へ出る道あり。伊賀境迄二里あり。加太夫、又鹿伏兎と書り。〇鈴鹿川、或は左に流れ、あるひは右にながれ、幾瀬もあり。よりて八十瀬川といへる是也。古歌多し。〇一瀬村。〇くつかけ村、〇新茶屋、此所四季ともに野老をうる。

〇坂下同郡より土山へ二里半、坂下、むかしは鈴鹿の坂下に有しに、慶安三年九月一日、水難によりて爰に移せり。〇三子山、右にあり〇鈴鹿山、坂十町餘有。峠より伊勢海丑寅に見ゆる。明神社有。明神は、天武天皇の行逢給ひたる老人にてや侍らん。世人のもてあつかふ鈴鹿御前の物語とやらん。覺束なし。此所にありし鬼を、苅田丸か討從たりといふも又覺束な

しと丙辰紀行に見えたり。〇さわ江、〇木のもと、〇猪鼻茶屋、伊勢、近江の境也。〇蟹が坂、〇たじり、〇田村川、〇いく野、〇正一位田村社。

〇土山近江甲賀郡より水口へ二里半八町、土山といへど山はなし。昔の郡主の姓といへり。〇外のしらかは、橋有。〇松尾川、松尾明神の邊を流るゝ川也。光廣卿歌あり。〇松尾村、〇ひとつや、〇前野村、〇岩室村。〇市場村、此里の中に山有。長束大藏少輔正家が城跡あり。〇德原村、左〇大野村、右〇今宿、〇いな川、〇今在家村、〇小里村、右にいはか見山宮有〇新城村、〇くり林。

〇水口同郡より石部へ三里半九町、水口町、廿町、東町十五町あり。城有。八幡社あり。御茶や有。〇布引山みゆる。長さ二四里、つゞく山也。〇大野村、〇南に飯導寺あり。山伏のつかさの寺のよし。寺領二百石附り。〇北脇村、〇いづみ村、〇横手川、土橋。甲賀谷より出づ。柚川ともいふ。〇田川村、〇三雲村、〇吉永村、〇夏見村、〇針村、〇平松村、〇柑子袋村、〇落合川。

〇石部同郡より草津へ二里半十四町、石部社あり。吉姫大明神といふ。〇三上山右にみゆ、俗にむかで山といふ。其かたち富士に似て小し。〇かな山、〇いせうら、〇かみの、〇六地藏〇梅木、〇おの村、〇手孕村此里の名に付て、世人いひ傳ふる物がたり、俗說辨に、開卷一笑を引て、異域同日の談を出して評せり。〇鈎里〇川面村川つらの池あり。〇もと袋村、〇目川村、〇おかむら、〇新屋敷村、たゞしあり。〇草津川かちわたり。上にて金勝寺川、下にて目川と云。

〇草津同郡栗太郡より大津へ三里半六町、草津に常善寺といふ淨土寺あり。寺領五十石附り。〇やぐら、愛を追分といふ。東海道中山道のわかれ也。右の方明神社あり。立木の社といふ。春日と同じ。正一位木神。今に藤かづらを以て、神の愛草となせり。〇矢橋やばせに鞭崎八幡あり。天武帝白鳳年中の鎮座也。〇野路、名所なり。古歌有。此邊にあふかひの茶屋、月の輪の池あり。〇大かめ川、〇新田、〇かた木はら、〇大江村、〇勢田、是より大津札の辻へ一里半あり。勢田大

橋九十六間、小橋三十六間あり。橋を長橋ともからはしとも、又さゝれの橋とも歌によめり。橋邊に龍神社、俵藤太秀郷の社あり。橋の下の川は、近江國中の水悉く湖に入て、其末流なり。是より宇治へ流れ、淀を過て、江口にてわかれ、津の國神崎川、十三川、大坂の川に出る。勢田より石山へ半里餘あり。石山のしもに供御の瀬あり。かちにて渡るといふ。その下にしゝとびといふ所あり。兩岸の間を大河ながれ、その岩の間近きゆゑ、鹿此所を飛渡るといふ。○螢谷は勢田と石山の間なり。四月下旬の頃、此谷より夜ごとに、螢夥しく飛出で、橋の南北に飛散、數萬の螢又一所に集り、丸くかたまりて空にあがり、そのかたまり水の上に落て散といふ。毎夜かくのごとくして、漸日をおふて川下へくだる。宇治にては五月上旬の頃螢多く盛なりといへり。○鳥居川村、御靈の宮あり。大友皇子の靈を祭る。○勢田と膳所の間、粟津原なり。今井四郎兼平が墓あり。○膳所城、右にあり。膳所、松本、大津、此三ヶ所は、町つゞきたるやうにて別なり。○中庄村、○膳所、歌におものゝ濱と讀る是なり。拾遺に兼盛歌有。八幡宮有。新羅明神の社あり。○石場小川三つあり。その内もろこ川といふ小川のさき、左の方に木曾義仲の墓有。俳諧士芭蕉(ばせう)の墓もあり。今義仲寺といふ寺有。○松本、此邊をすべて打出の濱といふ。湖のはたより、比叡山、坂本、八王子、堅田、志賀、唐崎のひとつ松、三井寺の上の長等山など見え、好景なり。



○大津(同志賀郡)より京へ三里、大津町數九十八町有。人家四千軒餘あり。○札辻、右へ行ば三井寺へ出づ。

○八町坂、○關明神、此神は蟬丸也と。いぶかし。此社の邊に、關の清水とてあり。但古人の説には、關の清水たしかならずと見えたり。○關寺、むかし逢坂の關のありし所有。此上の山は相坂山なり。關の小川も此邊ならん。家隆の歌に「立歸りなほ相坂にいしまゆく關の小川の花のしら波」經家の歌に、「くれな井に關の小川は成にけり音羽の山にもみぢちるらし」音羽の山は、清水寺の山をいへども、相坂の南の山をもいふよし、古き説に見え侍る。又比叡山にもあり。せき山といふも相坂山なり。又逢坂に兩國寺あり。近江と山城との境なれば、名づけしなり。大なる石佛の藥師あり。行基の開基のよし申つたへり。○大谷に走り井、今南にあり。○ひうちがはな、○追分、左の方伏見へ出る道なり。○横木、石橋あり。小關越とて、三井寺の下より此所へ出るなり。○十禪師、○六地藏、○諸羽大明神社、右に有。太玉命をまつれるよし。そのさきに毘沙門堂跡あり。○左方に護國寺といふ日蓮宗の談所あり。此邊左の方に清水の下よりしる谷越に出て、此所へ出る道あり。此道を苦集滅道といふよし。○藪の下此邊すべて山科なり。山科八鄕あり。○御廟野、右に陵村といふ村有。天智天皇の御陵有。水鏡にいはく、天智天皇十年十二月三日、帝御馬に奉りて、山階へおはして、林の中へ入て、うせ玉ひぬ。いづくにおはすといふ事をしらず。只御沓の落たりしを、陵にこめたりしと。○四宮河原、仁明天皇第四皇子人康親王山莊の舊跡なり。今寺あり。袖くらべといふ所、此邊か。○日の岡坂あり。日の岡といふ里あり。元德年中日吉行幸記には、檜岡と書り。これより三條橋まで一里あり。○松坂、日の岡より粟田口へ出る坂也。○義經けあげの水、道の右の方にあり。○粟田山、名所なり。此地愛宕郡と、宇治郡との境なり。○右の山上に夷谷神明社あり。○粟田口、東國より京への入口なり。左に粟田口天王社、青蓮院

門跡あり。同方山上に將軍塚あり。道よりは見えず。右の方に南禪寺、黑谷、眞如堂、吉田、白川の方にゆく道あり。○白川橋、此川は白川より出る也。橋ぎはより南の方に、知恩院、祇園、清水へゆくみちあり。○三條大橋、長さ六十一間半、此川は賀茂川の下なり。

○江戸より大坂迄駄賃（御改三割增）

日本橋より品川へ二里
本だちん　からしり　人そく
九十四文　六十一文　四十六文

品川より川崎へ二里半
百十四文　七十三文　五十四文

川崎より神奈川へ二里半
百十四文　七十三文　五十四文

神奈川より程谷へ一里九町
四十九文　三十二文　廿五文

程谷より戸塚へ二里
百八文　六十九文　五十二文

戸塚より藤澤へ二里
八十六文　五十八文　四十三文

藤澤より平塚へ三里半
百六十文　百五文　七十七文

平塚より大磯へ廿六町
三十四文　廿三文　十七文

大磯より小田原へ四里
百八十六文　百廿六文　九十文

小田原より箱根へ四里八町
五百五十一文　三百十六文　二百六十八文

箱根より三島へ三里廿八町
四百八十一文　三百十六文　二百九十二文

三島より沼津へ一里半
七十五文　四十八文　三十三文

沼津より原へ一里半
六十八文　四十四文　三十三文

原より吉原へ三里六町
百卅四文　八十四文　六十四文
吉原より蒲原へ三里
百五十五文　百文　七十七文
蒲原より由井へ一里
四十四文　三十文　廿二文
由井より沖津へ二里半
百六十二文　百七文　七十八文
沖津より江尻へ一里二町
四十七文　三十二文　廿四文
江尻より府中へ二里廿町
百廿一文　七十七文　五十八文
府中より鞠子へ一里半
八十二文　五十三文　四十文
鞠子より岡部へ二里
百四十四文　九十一文　七十文
岡部より藤枝へ一里廿六町
七十九文　五十一文　三十九文
藤枝より島田へ二里
百廿七文　八十一文　六十三文
島田より金谷へ一里
百廿四文　七十七文　卅九文
金谷より日坂へ一里卅町
百四十八文　九十四文　六十五文
日坂より掛川へ一里廿九町
八十二文　五十三文　四十六文
掛川より袋井へ二里十六町
百十二文　七十文　五十三文
袋井より見付へ一里半
六十九文　四十五文　三十四文
見付より濱松へ四里八町
二百卅四文　百五十一文　百十四文
濱松より舞坂へ二里十町
百廿五文　七十九文　六十文

舞坂より荒井へ卅三町
舟渡し也　舟かり切百八十二文 駄荷廿三文のりかけ二人前
荒井より白すかへ一里十町
五十八文　卅八文　廿八文
白すかより二川へ二里四町
九十一文　六十一文　四十五文
二川より吉田へ二里廿二町
七十三文　四十七文　三十七文
吉田より御油へ二里廿二町
百十八文　七十五文　五十七文
御油より赤坂へ十六町
廿三文　十六文　十二文
赤坂より藤川へ二里九町
百七文　六十八文　五十一文
藤川より岡崎へ一里五町
七十八文　五十一文　三十九文
岡崎より池鯉鮒へ三里卅二町
百七十五文　百十六文　八十五文
池鯉鮒より鳴海へ二里廿八町
百廿七文　八十二文　六十一文
鳴海より宮へ一里半
六十九文　四十五文　卅四文
宮より桑名へ七里舟渡し也
のり合四十五文のり物は四人前壹駄百九文
桑名より四日市へ三里八町
百五十一文　九十五文　七十二文
四日市より石薬師へ二里廿五町
百五十一文　九十五文　六十一文
石薬師より庄野へ廿五町
三十四文　二十三文　十七文
庄野より龜山へ二里
八十六文　五十八文　廿四文
龜山より關へ一里半
六十九文　四十五文　三十四文

關より坂下へ一里廿四町
八十四文　五十六文　四十一文
坂下より土山へ二里半
二百五文　百卅五文　百二文
土山より水口へ二里廿五町
百廿七文　八十一文　六十一文
水口より石部へ三里廿六町
百四十六文　百一文　七十文
石部より草津へ三里
百四十文　八十八文　六十八文
草津より大津へ三里廿四町
百六十六文　百九文　八十一文
大津より京へ三里
百六十九文　百十一文　八十四文
京より伏見へ三里
百四十三文　九十三文　七十三文
伏見より淀へ壹里十二町
五十四文　三十六文　二十七文
淀より牧方へ三里
百九十五文　九十七文　七十五文
牧方より大坂へ五里
二百五十一文　百六十九文　百廿九文

○大坂より京都迄駄賃付　三割増

大坂より牧方へ五里
本だちん　からしり　人そく
二百五十一文　百六十九文　百廿九文
牧方より淀へ三里
百九十五文　九十七文　七十五文
淀より伏見へ壹里十二町
五十四文　三十六文　二十七文
但し淀より京へ三里
百六十五文　八十二文　七十三文
伏見より大津へ四里
百七十五文　百十七文　八十七文

伏見より京へ三里
百四十三文　九十三文　七十三文

吾妻路之記 終

日光名勝記目録

日光名勝記（一名東路之記）

貝原篤信記

江戸より日光へ行道の記

○江戸日本橋より千住へ二里八町、千住へゆくに、淺草観音堂の東の側を通る。千住の少前に大橋あり。江戸よりこれ迄は、おほかた町つゞきなり。

○千住武藏より草加へ二里八町。

○草加より越谷へ一里廿八町、草加の西の方に鵜沼とて、ひろさ二三里の池有といふ。道よりは遠くして見えず。

○越谷より糟壁へ二里廿八町、岩付は越谷より三里北に有。武藏國なり。永井伊賀守殿居城なり。三萬三千石。

○糟壁より杉戸へ一里半、糟壁より右、子丑の方、久世大和守殿居城、關宿へ四里あり。糟壁の宿の少先、

左の方に、不動院とて、關東の山伏の司あり。富るものなり。

○杉戸下總國より幸手へ一里半。

○幸手より栗橋へ二里三町　江戸より糟壁までは北へゆく。糟壁邊より幸手迄は戌亥の方へゆく。幸手より栗橋迄は西へ行也。此間より、右の方に利根川有。坂東第一の大川なり。故に此あたりの人は、坂東太郎と云。此地名所也。古歌あり。上野のおく、沼田より出る。上野、下野、武藏、下總をへて、隅田川にいたりて海に入る。

○栗橋より古河へ一里半　栗橋の町の北のきはに、利根川あり。船にて渡る。栗橋のむかひの川ばたに有町を、中田と云。川より古河の城見ゆる。戌亥の方也。古河の渡り、名所なり。古歌おほし。萬葉にも載たり。許我の渡とも云り。

○古河より野木へ廿五町、古河の町長し。城下の町の東の端を通る故、城は道より見えず。

○野木より間々田へ一里卅五町、此間に下總と下野の境有。

○間々田より小山へ一里半六町。

○小山より新田へ一里半、小山の町長し。町の西に古城の跡あり。小山の判官以來、代々小山氏の居城なりと云。此町、昔は甚廣かりしといふ。町中に所々寺あり。

○結城は小山の一里半東に有。町あり。此町は下野、常陸、武藏、三ケ國に分屬すと云。古城の跡あり。結城氏代々の居城也。今は、水野攝津守殿居城也。壹萬八千石也。

○小山より北の方は廣野也。田畠なし。左右も廣遠なり。南北東西幾里といふ事をしらず。林もなし。奧州境までかくのごとく廣野なり。當國を下毛野と名附しは、げにさる事ぞかし。

○此間、左の方に日光へゆく道あり。小山より壬生、楡木、鹿沼、文夾、板橋をへて今市を通り、日光へ

いたる。小山より日光迄十四里半四町有。宇都宮を通り日光へいたれば、二里遠しといへども道よし。壬生通りは二里近けれど、川多く道惡し。

○新田より小金井へ廿九町。

○小金井より石橋へ一里半、小金井の道より半里東に千葉といふ所有。町なし。村也。千葉助が居たりし所也。

○小金井の道より艮半里に藥師寺村有。むかしは、下野の藥師寺とて大寺有。昔、廢帝の寶字五年、初て戒壇を藥師寺と、筑前の觀世音寺に立られし事、元亨釋書に見えたり。凡、天下に戒壇ありし寺、南都の東大寺、筑前の觀世音寺、下野の藥師寺、此三ヶ所にのみ有て、此外に立る事をゆるされず。弓削道鏡も、稱德天皇崩御の後左遷せられ、此の寺の別當になりしと也。小金井のあたりより、常陸の筑波山みゆる。頂二あり。高山なり。形は富士に似たり。此邊より九里ばかり有。凡、江戸を出て東北に行ば、此山より外、山見えず。武藏、下總、下野の國中に山なし。皆平原の地にして小坂もなし。常陸には山多し。つくば山の南北に、山つゞけり。北にかんば山とてあり。其麓は鹿島なり。水戸は猶其北なりといへり。下總國は、武藏の北にあり。常陸と下野にはさまれり。常陸は下總の東なり。下野は下總の西北にあたる。

○此國の驛路のほとりに、桃李の花甚多し。桃の花は西國の桃より色濃、うるはなし。李の花も又よし。西國の李にまさりて色白し。もろこしの詩などに、桃を甚賞する事、西國の桃李の花のよからざるをのみ見て、いぶかしく思ひしに、このあたりの桃李、色ことなるを見て、げにもと思ひしられて、疑をときぬ。梨花も又多し。犬櫻も又うるはし。此邊に、橘、金橘、柑の類見えず。寒國故なるべし。

○石橋より雀の宮へ一里半五町。

○雀の宮より宇都宮へ二里一町。

○宇都宮より徳次郎へ二里半、宇都宮の町ひろし。城有。今は戸田能登守殿居城也。七萬五千石つけり。江戸より宇都宮まで二十七里十六町有。江戸より是までは奥州道なるゆゑ、人馬の往來しげく、馬次自由也。食物等も、東海道にははるかにおとりたれどもともしからず。此道筋、竹木不自由なる故、宿々の民家おほくは床なし。地にむしろ敷て座す。其所の人は、幼少よりならひて濕氣におかされずといへり。たゞ、客舍は皆床あり。凡栗橋より宇都宮まては北へ行、日光へは宇都宮より西へむかひゆく也。江戸を出て、是迄山なし。宇都宮より山近くみゆ。續古事談曰、宇都宮は日光權現の別宮也。狩人鹿の頭を備ふ。

○徳次郎より大澤へ二里半、徳次郎の一里西、左の方に小き岩山あり。見事なる山なり。大谷の觀音と云、絶景類すぐれしといふ。

○大澤より今市へ二里、大澤より日光迄、右の方皆山なり。高原山とて高山有。日光山よりはひきしと云。三月末まで雪あり。

○今市より日光初石町へ二里、今市の町、貞享乙丑三月十三日火災起て、西の茶屋三四軒殘りて、其餘皆燒失ぬ。

○江戸より宇都宮道、日光まで三十六里、壬生道は三十四里。

日光の事を記す

○日光へ、宇都宮より九里有。其間、漸あがる故、其地甚たかし。聞しにもまさりて見事なる佳景多き靈地なり。坂東の最佳境なるべし。

○日光の入口の町を初石といふ。旅人は爰に宿す。初石より東照宮へ十町ばかり有。本宮は少近し。新宮は十餘町あり。瀧の尾は半里餘あり。中禪寺へ四里、釜が淵へ半里ばかり。

○初石の右に川あり。稲荷川と云。初石の町を通り過

て、深くきよき川有。大谷川と云。大河にはあらず。其川に橋あり。御橋と云。これを通りて東照宮へも日光三所權現へも行也。東照宮へ參るには、御橋より五町ばかりめぐり行、次第にのぼる。御宮は少たかき所にあり。御前に石の鳥居有。黑田長政寄進なり。此石は、筑前國志麻小金丸村の南にある小山より出たりと云。鳥居に銘あり。南海をめぐらして、當山に達せられし由見えたり。銘のおくに、元和四年四月十七日としるせり。鳥居の高さ、敷石より上の笠石まで、二丈八尺九寸、貫石の下迄、敷石より二丈一尺、上の笠石の橫、長さ六間一尺九寸、兩柱の間下にて二丈二尺、柱のわたり三尺五寸ありと云。兩柱につぎ目一所づゝあり。鳥居に額有。額の長さ四尺七寸、橫二尺六寸七分ありと云。

○鳥居の先石垣より前に五重の塔あり。酒井讃岐守殿御建立也。

○其先に、御社の惣廻りの石垣有。石垣の下まで鳥居より十五間あり。石の階一丈程あるをのぼり、二王門に入る。其の内に、常に御門番有て、みだりに人をいれず。旅客參詣の事、亭主より輪番の社僧に胡亂ならざる客の由を云入て、社僧の證據の手形を取て、御門番に見せしめて出入す。

○石垣に大石二あり。是は當山より出る故、大名衆の寄進にあらず。凡東照宮にあらはれて、三の名物有。第一に、石の鳥居。第二に、五重の塔。第三いしがき。大石なりと里人いへり。

○二王門の内に入てひだりにゆく。あかゞねの鳥居あり。神の御庫三あり。經藏一あり。左右に、諸大名衆寄進のいし灯籠あり。その上に、又たかきいしがき有。いしのきざはしありてのぼる。階の下にて、刀を拔て持せておく。石階を上れば、左右に鐘樓あり。朝鮮鐘右にあり。銘有、序あり。朝鮮の李植撰す。左に阿蘭陀人の寄進せし燈臺あり。其制法、日本の物にかはりたるあやしき物也。道の左右の杉、

きはめて高大也。

○其先に又石垣あり。樓門有。額あり。階を上れば回廊あり。右の方に神樂所あり。左に御輿宿あり。右の方より、奥の院へ上る石の階有。門あり。

○回廊より内に、瑞籬ありて、其内に拜殿有。御本社につゞけり。御本社横十一間、前後はそれより長し。東照宮の後の石垣、高八九間許にみゆる石垣、前後二重也と云。後は前にかくれて見えず。石垣より上の山に御墓所有。御骨堂あり。常人はのぼる事かなはず。凡御本社以下の美麗なる事、日本第一なり。御廟號の御事、朝議ありて、東照大權現に被定ける。此時宣命あり。

○日光權現は、本宮、新宮、瀧の尾、此三社也。これは上古より有社なり。延喜式神名帳に、下野の國、河内郡二荒山神社とあり。二荒と日光、音相近し。二荒は則日光成べしと、羅山子神社考にしるせり。日光權現は、下野國にかぎらず、凡關八州の人、渴仰する神也。本宮は御橋をわたり、右の方へゆけば近し。高き所にあり。去る貞享甲子十二月廿日に悉く燒たり。大なる杉も多く燒枯ぬ。

○東照宮の下を左の方にゆけば、藥師堂あり。其後に相輪橖あり。是は比叡山寶幢院にあるを模寫せるか。相輪橖の事、溪嵐拾葉集に詳に記せり。近年山崎氏が作れる、かなの書に、心の御柱なりといふ。陰陽二神めぐり給ふ處といふは誤なるべし。

○相輪橖の後の下に、三佛堂とて、大なる堂あり。日光三社の本地堂なり。三佛堂のうしろ新宮也。三社の一なり。宮殿奇麗也。左の方に頼朝の廟有。東照宮の南に當れり。地ひきゝ所なり。昔は、今の東照宮の立給ふ所に有しといふ。其南の方に、大猷院家光公の御社あり。是又美麗なる事、東照宮につゞけり。常人參詣する事あたはず。今宮八幡と號奉る。夫より西の方へ四五町ばかり坂をのぼりゆけば、左を天狗谷と云。坂の左右の山も谷も皆杉なり。坂の

上に役行者堂あり。其前より後へくだれば、高き坂あり。下りつくして、河の側の石道をつたひて、二町餘ゆけば、瀧あり。上の高き所に、別所とて食攻する堂あり。今も物を食せんと乞ば、食をせむるねぢ棒など、責道具多く壁にかけおけり。又大なるきせるあり。別所の先に瀧尾權現有。三社の一なり。其後の高き所に三本杉あり。まはりは石の垣也。日光の立始より植しと云大木なり。中の一株は枯て少なり。瀧尾の社の北は稻荷川也。川の向に不動石有。其東に毘沙門山あり。其山の北かげに氷岩有。六月にも氷ありと云。瀧の尾より歸るには、もとの道にかへらず。川の邊の道を下りゆく。坂なし。右の方の山の岸に、大岩壁のごとく、高くつらなれり。奇石多し。其かへるさの道は、僧坊の宅の前を通り、本宮の邊をすぎて御橋に出る。

○大谷川の上に、釜が淵とて、景よき奇絶の所あり。弘法大師護摩を修したる所とて、石の釜あり。其上に亭有。石の柱なり。其邊大なる岩一あり。長さ十間餘有。其下に瀧有。淵あり。むかひにも大なる立岩有て側てり。梵字をきざめり。上に不動の石佛あり。それより川ばたをつたひて、川上の方へゆけば僧のかたちを石にて刻たるが、凡八十四北に向てならびつらなれり。高四尺、横二尺五寸許。下の石臺高一尺五寸許。石像の大さ皆同じ。其石像のつらなる間は一町ばかり有。其先二町許川上へ行ば骨堂あり。大なる石を、北の方よりゑりあけて、其中に骨を納むと云。其下は八角の石垣あり。其傍の大なる岩間を通りて、深き淵をのぞめば、下に瀧あり。あやうき所也。釜が淵より骨堂迄三町許の間、河中にも、兩の川の側にも奇石怪石あり。瀧三あり。絶景也。最めづらしき所也。向に赤なぎ山みゆる。其東の高山をびんぐしなげと云、赤なぎの西の高山を女體と云、其の南の尤高き山を黑髪山と云。黑上山とも書り。古歌多し。名所也。男體と云。其南に高山

あり。谷の上に當る。蘆尾山と云。三月末迄、いづれの山にも雪あり。凡日光山、ふもとの町も、地高くして寒く、冬は雪ふかしと云。

○一の宮は、釜が淵の南にあり。僧の峯入する所也。

○中禪寺は、日光の町より三里あり。高山にて、坂甚さかしく、のぼりがたし。むかし下野の國に、勝道上人といふ僧あり。其國に、補陀洛山あり。即日光山の事なり山さかしくて、古より人のぼらず。稱徳天皇の神護景雲元年、光仁天皇天應元年、兩度まで、此山にのぼらんとせしかども、のぼり得ず。桓武天皇の延暦の初年に、勝道終に此山にのぼる。其所に伽藍を立て、神宮寺と云。此事、元亨釋書に見えたり。今の中禪寺是なるべし。其後、又慈覺大師圓仁此山に上り、寺院をたつといへり。山の上に大なる湖有。まはり八里あり。中禪寺は湖のほとり也。其景はなはだよしといへり。其湖水のおつる所に瀧あり。横八間ばかり、高さ十間程ありと云。其水直にくだる。あやふくして見がたし。中禪寺には千手觀音あり。堂七あり。中禪寺のおくに温泉有。其邊に、まはり三里の湖二あり。湯本と云。中禪寺の湖ともに湖三あり。麓よりけはしき山を四里上りて、大湖三ある事奇異なる所也。中禪寺の湖の外の二の湖は、おく山なるゆゑ、人つねに是を見ず。中禪寺の上の高山は、即黑髮山也。此山ふもとより、さかしき所を四里上りて、猶其上、他山より高し。きはめて高山成べし。二三十里遠方よりもよく見ゆる。江戸兩國橋よりもみゆるといふ。富士、淺間、日光、此三山は同じ高さなりと云。此山中に瀧の數四十八あり。見事なる瀧多しといへり。うらみが瀧と云は、瀧の水うらよりみる。まへにちかづきて見る事ならざる所なりと云。

○續古事談に曰、下野の國二荒山の頂に湖水あり。廣さ千町ばかり、きよくすめる事たぐひなし。林よもにめぐるといへども、木葉一水にうかまず。魚もな

し。若人、魚をはなてば、即波にうたれていづ。二荒の權現、山の頂にすみ給ふ。
○當代日光の座主は、准三后公辨法親王也。輪王寺御門跡といふ。後西院の皇子なり。御知行一萬石日光邊にあり。
○社僧凡百二十坊あり、領地多し。日光の御目代山口圖書殿知行五百石也。御宮の御番は、能勢出雲守殿、稻葉下野守殿也。
○日光にめづらしきものおほし。慈悲心となく鳥あり。即其名とす。雀より少大なり。尾長し。見事なる鳥也。又三光鳥あり、尾長し。是なほ見事なる鳥なり。月日星々々々となく。尾長鳥とはちがへり。又けうさいふとりあり。鳩の大さなり。いんこに似たり。啄木鳥をけらつゝきとも、てらつゝきともいふ。それにはあらず。栗鼠おほし。そば、おしきあり。所の人は是をもくぐはと云。
○日光の土産。ぬりもの、まげもの、わん、おしき青のり、川の苔等也。日光のりと云。

日光より上州倉加野までの路を記す

○日光初石町より今市へ二里。
○今市より板橋へ二里、此間森本といふ所あり。
○板橋より鹿沼三里六町、此間文夾といふ宿あり。是も馬次なり。日光よりいづるには、爰にて馬をつがず、日光にゆくにはこゝにて馬をつぐ。日光より小山にかへるには、文夾より壬生を通りて、小山にいづる。
○鹿沼より奈佐原へ一里半。
○奈佐原より金崎へ一里半三町、此間楡木と云所有。此あたり冬水なき川あり。かやうの川諸國にあり。三月より水多し。
○金崎より合戰場へ一里三十町、金崎より室の八島

に行には、合戰場へゆかずして、左の方へ一里半ゆけば、惣社村あり。其村に林有。林の内に惣社大明神あり。是下野の惣社也。其社の前に室のやしま有。小島のごとくなるもの八あり。其まはりはひきくして池のごとし。今は水なし。島の大さいづれも方二間程あり。其島に杉少々生たり。室の八島、古歌に多くよめる名所也。しまのまはりの池より、水氣の烟のごとく立けるを賞翫しける也。其村の人あまたに問しに、今は水なきゆゑ烟もなしといへり。わづかなる所なり。此地は日光より小山に出る道の壬生といふ所にちかし。壬生は鳥井伊賀守殿城有。三萬石つく。室八島より平柳と云所を通りて橡木へ出る。金崎よりとち木へ行に、合戰場を通らずして、室の八島へよるは、半里ばかりのまはりなり。

○合戰場より橡木へ一里 イ三十三丁　室の八島は合戰場の通にあたる東にあり。

○橡木より富田へ二里 イ一里三十丁

○富田より犬伏へ三里、犬伏は佐野の内なり。長き町なり。大百姓多して、其家宅大身なる士の宅のごとく、庭に花木多く植たり。町の間道ひろし。ゐなかには、いまだみざる奇麗なる町なり。佐野郡七萬八千石あり。この内一萬八千石、井伊掃部頭殿、馬の草飼料にくださる。犬伏天明なども井伊殿領分なり。是より半里ばかり北に、佐野修理大夫の城跡あり。大坂冬陣の年、御改易有しと云。其時の領地は四萬石なり。佐野は郡といへども、順和名抄等には、下野國に佐野と云郡なし。

○犬伏より天明へ半里、犬伏より天明の間、大抵町つゞく。天明も犬伏へつゞきて、長く奇麗なるよき町なり。町ひろし。うら町も有。町の内に星の宮とて、高所に社あり。此地の産靈也。春日岡寺とて、通筋より裏の町に寺あり。東照大權現を駿河の久能より日光山へうつし奉りし時、靈櫬此の寺に二宿御逗留有。故に此寺に御位牌あり。寺領五十石也。但、今の

檢地にては五百石ばかりも有べしと云。天明にて、昔は茶釜を鑄たり。天明釜と云。筑前蘆屋釜と同じく稱す。名物也。犬伏にも天明にも櫻花多し。天明より舘林に二里あり。舘林より川股へ一里半、川股より武州忍へ三里、舘林の御城、天和三年七月御除、寶永四年再築て、今は松平出羽守殿領し給ふ也。

○天明より梁田へ二里半、足利へ行には梁田へゆかず、天明より右の方へ行。天明より足利へ三里半有。足利より太田へ二里あり。此道は梁田八木を通らず、天明より足利へ行、それより太田へ出る。凡一里程遠し。天明より一里程足利の方へ行き、上州沼田へ行道あり。天明より沼田へ廿二里有。沼田は利根川の上なり。山のおく也。是昔、眞田安房守、信州上田より領せし所也。其後、眞田伊賀守殿居城有しが、天和三年罪有て御改易あり。今は城なし。日光山のうしろ也。谷深き所也といへり。足利よりも新田よりも沼田へ行道有。川につきてのぼるなり。

足利の事を記す

○足利の町は山の下に有。東西に長し。東の方に學校あり。門二重あり。二の門の間に、櫻の列樹をうゑたり。おくの門の内に、孔子の御廟有。其前の庭に、海棠、櫻、柳、梅、糸ざくらなどあり。御廟は南にむかへり。面六間、入四間なり。つねのごとく板敷なり。白木づくり也。前に東階西階あり。堂上に木にて作れる古き聖像を安置せり。座像なり。高二尺五寸許り、像の前の左右に、顏、曾、思、孟の四配の神主あり。朱ぬりなり。堂の中おまへに簠簋籩豆のごとくなる祭器あり。蓍格蓍櫝あり。神位の西に小房あり。蓍室なりと云。又神位の東の方にも小房あり。前に櫛形の口ありて、其内に小野篁の神主あり。此所は、をのゝ篁學問所なりしと云。たかむら、初て開基の所なれば、其神主をおける成べし。篁の時は、いまだ學校なし。其後、上杉憲實、初て學校

をたてゝ、鎌倉の圓覺寺より僧を呼て、其師とす。其時より、僧の學問する者、おほく爰に來り集、東照宮の御時、此學校に三要といふ僧あり。京へのぼるとき、足利の書をおほく持去ゆゑに、今は書多からず。三要はすこぶる才辨あり。時々東照宮へ伺候す。世の人、是を學校と號す。今此地、學校に住持する僧は、鎌倉建長寺の僧の弟子也。今も學校と稱す。學徒僧俗四五人あり。もつぱら儒書をよむと云。此御廟に社領百石、公儀より御寄附。此四十三年已前、江戸より今の堂御建立なり。又聖廟の東の方に引はなれて、客殿あり。中の正面に藥師あり。其西に東照宮以下、御位牌あり。

○江戸より足利へ二十二里半。

○學校の東隣に、虚空藏寺あり。大寺也。堂古し。

○西の方に高山あり。尊氏の城跡なりと云。足利の町を過て西へゆけば、大河あり。渡ら瀬と云。是足利の町はづれ也。下野、上野の境なりと云。此川上、足利より二里半おくに、桐生といふ所有。絹のおほき所也。江戸に桐生と云絹あり。此地より出る。

○梁田上州より八木へ一里イ三十三丁

○八木より太田へ一里半。

○太田より木崎へ一里三十町、太田は新田義貞の居給ふ所なり。

○此所即新田の庄也。

○此北に城山あり。金山と云。むかし、新田大炊助義重より義貞まで居住し給ひし所なり。山の西南の方に、義重の寺あり。大光院と云。三百六十石附。修理等も公儀より也。此邊の村に、義貞の一族家人の在名おほし。鳥山は太田山のふもとにあり。脇屋村は太田の西、木崎の北にあり。篠塚村は太田の東南に有。世良田、江田、由良、大舘は、太田と木崎の間にあり。世良田は道の東に有大村也。大舘は世良田のひがしにあり。江田は三村あり。中江田は道ば

たにあり。由良もみちばた也。大井田、堀口、羽川も此邊にあり。皆是義貞の一族家人の住せし在所也。

○木崎より柴へ三里半十町、木崎の南半里に徳川村有。是將軍の御先祖、徳川四郎義季の住給ひし處也、其後、代々此地に住し給ふ。徳川村高四百石あり。其所の百姓の作取也。三河の松平に住給ひしは、遙に其後の事也。義貞の後裔、新田隼人と云人、公儀より知行三百石くだされ、徳川の近村、田島村に居住せらる。或曰、義貞の子孫、岩松萬次郎殿知行五百石くださる。岩松村に居住と云。新田の邊也。木崎と柴の間に竹石の渡あり。舟にて渡る。別根川のわかれし枝川也。下にては別根川とひとつになるといへり。

○柴より御領へ一里、柴と御領の間、利根川あり。御領の方、川の渡上に、酒井雅樂頭殿より番所ありて、あやしきものをいましむ。柴と御領の間、二十町あり。川有故に一里に定むといふ。此邊、雅樂頭殿の領分也。雅樂頭殿の城、厩橋は是より四里、利根川の川上なり。赤木山は厩橋の上なる山なり。伊香保の沼も、赤木山の邊にあり。名所なり。

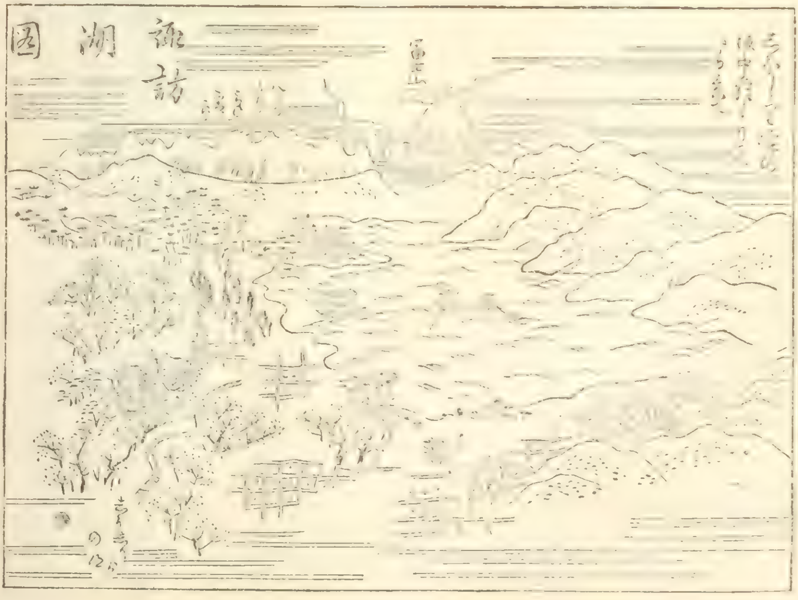
○御領より玉村へ一里半、

○玉村より倉加野へ一里半、倉加野より足利へ七里半あり。倉加野より東山道の本道なり。

日光名勝記 終

木曾路之記口絵

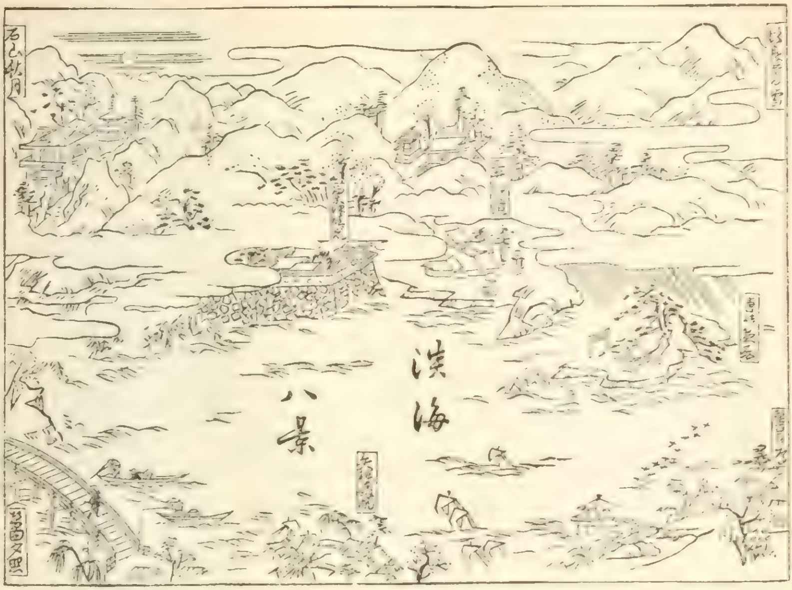





寝覚床図
寝覚山臨川寺


磨針嶺図
小谷山

木曾路之記口繪



木曾路之記序

貞享乙丑の歳、われ武城より西に歸らんとせしに、老の身は又東に遊ばんも定めなければ、此ついでにおもひ立、越にゆく者の轅を北にするごとく、まづ日光山にまうのぼりて、おそれみおそれみも御社を伏おがみ奉りしに、神威のたふとき御ありさま御宮作のみつばよつばにみがきたて、ちぎたかしれるいきほひ、かうやうの拙き筆には其かたはしをもしるさんこと、いともかしこければもだしぬ。室の八島に立より、足利の學校にまうで、佐野天明をすぎ、妙義山にのぼり、うすひ嶺をこえ、けぶりの内に淺間が嶽を望み、ほき路づたひに岐岨路をこえ、嶮棧を行過て、褒斜を出る心地して、美濃路にかゝり、越路を見まくほしきまゝに、不破の關より右に轉じて、北にゆき、伊吹山の西、餘湖の海、しづがたけ、柳が瀨、刀禰をへて、越前の敦賀にいたり、金が崎に出て、氣比の海をながめ、氣比の宮を伏拜み、木の目山を左に見、あらち山をこえ、近江の貝津の浦に出、湖水の邊をすぎ、あど川、ゆるぎの森、比良の湊、堅田の浦、眞野の入江、坂本、大津をへて京に入りぬ。こえぬ間は人づてにのみ聞きわたりしに、かゝるうるはしき名勝の地を、まのあたりあくまで見ることいと珍し。あるはふかき山ふところに尋入、民の屋どころかすかに、勢へだゝれる所々をも、ひとり遠くあくがれゆけど、おきつ白浪の立來りぬべきおそれもなく、日々に心ゆたけく、おもしろき佳境を、目をほしいまゝにながめゆく。道すがら春の末つかたなれど、北土にちかき山路なれば、氣候おそくして、桃李など、紅白の花さかりにうるはしく、見所多し。いにしへの人、一日の勝にあそべば一日の神仙となるといへれば、わがおろかなる心のけがれも、浮世のちりも、日頃へて佳境を過行ほど

はわすられぬ。生きて堯舜の仁にあひて、嶺南の遊をなす事を待たりと、東坡がいへるごとく、大君の御めぐみによりて、太平の世に生まれ此樂を得る事、いとめでたし。かゝる遊は其一時のながめのみかは、身ををはるまで、折々に其所々のありさまを思ひやれば、又まのあたり見る心地して、ながきおもひ出とぞなれる。行々て、かさねてゆくべき道にしあらねば、日々に過ぬる村里のありさま、山のたゝずまひ、川の流れ、國々所々の佳景など、見るにしたがひ、きくに隨ひて、道行ぶりにあら〳〵書きとめて、後の思ひ出にせんため、又此後行かへりの人の道しるべにもなりなんかとて、長き道を短き筆にまかせ、妄に記しかへりぬ。近き頃、平安城の書林柳枝軒、此記行を梓にゑり行はんといふ。われ思ふに、此記は昔彼道を通りし時、野老村童のかたくなゝる輩に聞事おほかめれば、たがへる事有なんもうしろめたし。もしは位たかくやんごとなき君の見給はんもかたじけなし。又世の人にあまねくみせんもおほけなければ、いなび侍べりしに、しきりのもとめ、ふせぎがたくてさづけ侍りぬ。もしくは東山道の事よくしれらん人ありて、此記のあやまりをあらため正し給はゞ、わが幸甚しからん

寶永六年孟春の日

益軒貝原篤信記

木曾路之記 巻之上

貝原篤信記

○江戸是より以下武州也。是豐島郡。より板橋へ二里十町。

○板橋より蕨へ二里、此間戸田の渡あり。此川水上は秩父山より出る。川上を入間川といふ。下は淺草へ流る。角田川是なり。都鳥の名所、伊勢物語にも見えたり。

○蕨より浦和へ一里半。

○浦和より大宮へ一里十町。

○大宮より上尾へ二里。

○上尾より桶川へ一里に近し。

○桶川足立郡より鴻巣へ一里卅町、桶川の町、家數百軒許あり。

○鴻巣より熊谷へ三里半、鶴の巣、民家百三十軒許、町の出口より右の方に日光へ行く道有り。此邊阿部豐後守殿領内、箕田村の中に八幡あり。是渡邊の綱が社也。綱は祖父より以來箕田に在し故、箕田の源次と號す。○まいつな村入口、右方豐後守殿城忍へ行道有り。

○熊谷より深谷へ二里卅町、熊谷の町家百ばかり。熊谷次郎直實住せし所也。熊谷が寺有。木像あり。是より秩父へ三里半有。秩父山は武藏峯共云。高山也。江戸の樋土手よりみゆる。江戸より坤の方に當、秩父山の下、畠山といふ所に、畠山重忠宅の跡あり。城のごとし。江戸より畠山へ十六里有。熊谷より本多へ二里半南にあり。永井へ二里半北にあり。是實盛が住し所也。玉井村茶屋有。

○深谷より本庄へ二里廿九丁、深谷家數三百ばかり。此間に岡部村あり。岡部の原名所也。古歌有。岡部六彌太忠澄舊宅あり。駿河の岡部に六彌太宅有といふは虚說也。此間に小川有。小川よりこなたに本庄に及ぶまで兒玉郡なり。

○本庄より新町へ二里、本庄町家百ばかり。酒井采

女殿領分也。

○新町より倉加野へ一里半、新町の民家二百許。町の出口に橋有。是より酒井雅樂頭殿領分也。岩鼻村、かんな川、武藏上野の境也。天正年中瀧川左近將監と、北條氏政と合戰したる所也。かんな川の渡上より間部越前守殿領分也。

○倉加野より高崎へ一里半、是より以下上州也。倉加野町屋二百四五十軒。町中より眞向に淺間みゆる。高崎より廿町ばかり前に佐野へ行道有。高崎の東にあり。道より西に佐野村あり。佐野舟橋を渡せし川有。名所也。古歌多し。舟橋をつなぎし木なはとて、近き頃まで有しと云。今はなし。佐野源左衛門恒世が舊宅も佐野に有。定家の森、定家の明神有。名所にはあらず。

○高崎より板鼻へ一里三十町、高崎の町、千軒ばかり。左の方間部越前守殿城あり。高崎の邊より信濃の淺間の嶽よくみゆる。高崎の南に高き岡あり。是によつて高崎と號するならん。其岡の後に舘と云村有。烟草を多く作る。たてたばことて、當世の名物也。高崎の邊にも、烟草多く作る。

○板鼻より安中へ三十町、板鼻の町家百餘軒。此地は酒井雅樂頭殿領なり。中宿より内藤山城守殿領なり。板鼻の南に高き山有。一の宮と云。明神有。是上野の貫前明神なるべし。

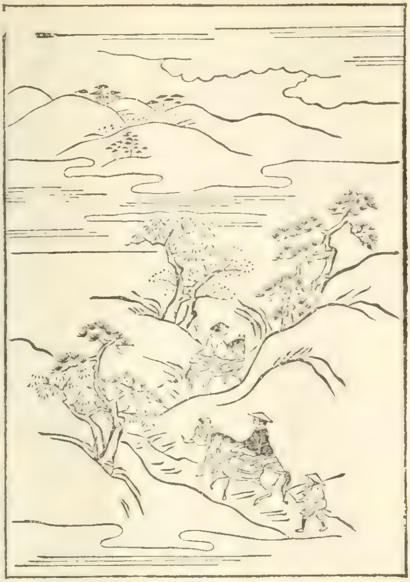
○安中より松井田へ二里十六町、安中の家數五百許。内藤山城守殿在所なり。二萬石付。碓日川に橋あり。左に妙義山へ行道有。妙義山へ行には道より往來一里の寄也。前に琵琶の首と云所に坂有。江戸より是まで平地也。坂なし。

○松井田より坂本へ二里、松井田、家數四百軒ばかり。此地を松枝共云。此間に横川と云所に關所あり。箱根の關のごとく往來のあやしき人をとむ。妙義山は松井田の南、道の左に有。此山は松井田より坂本の西まで、凡五里ばかりつゞきたる岩山也。故に山上には草木なし。他所にはなき程の珍しき山也。麓

の高き所に堂有。其前坂の上二町程なる町有。民家きれい也。妙義山へ參詣する者の休息する所也。馬もあり。町の東の家より東の方を望めば、上州、武州、眼下に見えて好景也。町より石の階を登りゆけば堂有り。妙義法師を安置せし所なり。靈驗ありとて、關東の人民は甚尊敬渇仰をなす。故に人の參詣常に多くして、繁昌の地也。堂の側に別當の寺有。堂の前に新敷衣きたる女巫、常に二十餘人並居たり。參詣の人女巫に逢て、御託をきかんといへば、託をのべて各其人の行さきの吉凶を告る。妙義法師は、比叡の山の法性坊尊意也といふ。延喜帝の御時の人なり。此山を白雲山と號す。奧院へ麓より一里有。中の嶽と云。道さかしといへり。尤靈地なりと云。此山世に類なき奇異成形狀なれば、神靈ある事むべなり。かゝる名山には必靈あり。故に祈ればしるしあり。松井田と坂本の間に、世俗にいはゆる、ゆり若大臣の足あとの岩と云あり。凡ゆり若大臣と云人古書に見えず。世俗のいひ傳ふること、信じがたし。但日本武尊をあやまりてかくいひ傳へけるか。此邊は日本武尊とほり給ひし道也。又豐後筑前にも百合若大臣の古跡有。強力武勇ありてつよ弓引し人なりといひ傳ふ。日本武尊筑紫にも下り給ひ、武勇はなはだすぐれたる人なれば、若此人をや、かくいひ傳へけん、いぶかし。然れ共世に云傳るは、嵯峨天皇の御宇に、四條左大臣公光の子百里若大臣九州の惣司として下り、豐後に住せられしといへば、日本武尊とは時代ちがへり。

○坂本より輕井澤へ二里三十町、坂本の人家百二三十軒許。是より坂を越て碓日嶺へ上る。左に入合の瀧有。名所にはあらず。うすひたうげは坂西より坂東に入る境にある山也。東海道の足柄山箱根山のごとし。されど足柄箱根の如く、險難にはあらず。坂本の上碓日嶺の下に、長くさし出たる山有。其坂石多してさかし。磐石坂と云。其坂を上りて平なる山

を行、又碓日嶺に上る。是はさかしからず。碓日坂より東をかへりみれば、武藏、下總、常陸、上野などの山、東の諸國みゆる。筑波山尤よくみゆる。昔日本武尊東征し給ひ、碓日嶺より辰巳の方を望て、



弟橘姫をしたひ三度歎て、吾嬬者耶とのたまひしは此所成べし。是より山東の諸國を吾嬬國と云と、日本紀の景行紀に見えたり。碓日嶺に茶屋有。町有。冬春は雪ふかし。右に熊谷權現有。此所上野信濃の境也。昔碓日嶺にて、新田義貞の三男武藏守義宗と足利將軍尊氏と合戰ありし事、太平記に見えたり。

○輕井澤（信州佐久郡以下信州）より沓掛へ一里五町、輕井澤家四十許。碓日嶺より是迄半里くだる。是より淺間の嶽の麓也。淺間嶽は北に有。此所を遠近の里と云。伊勢物語の歌によりて、後の人名付けらし。凡江戸より坂本迄平地なれ共、漸上る故、坂本も地形高し。坂本より碓日迄二里十町許上りて、碓日より輕井澤迄わづかに半里くだるゆゑ、此地は諸國より甚高し。凡信濃は日本の内にて尤地形高き所也と云。其故は海遠くして山上に有國也。四方の隣國より信濃に行には皆のぼる。甲斐飛驒も地高く陰氣ふかしといへ共、信濃はなほまされり。故に冬春は雪ふかく甚寒し。北國は信濃より雪深けれど地ひきゝゆゑ、信濃よりはあたゝか也と云。就中輕井澤、沓掛、追分は、三宿共に淺間が嶽の腰に有りて、其地尤高し。此三宿の間、南北半里許、東西二三里程、たひらなる廣野

有。寒甚くて五穀生せず。たゞ稗蕎麥のみ生ずる故畠少し。又菓の樹なし。民屋にも植木なし。不毛の地といひつべし。昔上杉憲政より藏沼六郎を將として二萬餘人上州白井より此地へ發向す。武田信玄より板垣信形を將として、輕井澤に出合て戰ふ。此時板垣勝利を得たりとなん。

○沓掛より追分へ一里三町、沓掛家數六十四五軒許。町出口より淺間へ行道あり。麓迄一里半。麓より嶺へ一里有と云。ふもとより山上へ二里餘ありといふ。遠目にも一里半よりはなほ遠くみゆ。輕井澤より沓掛迄は平路也。沓掛より追分の間の路少高下有。石あり。此間民家二ところあり。古宿とかりやとの宿なり。

○追分より小田井へ一里半、追分の町家八十許。是木曾路と北國道の分るゝちまたなる故、追分と云。宿の西より北國へ行道右にあり。淺間の嶽の西の方を通る。追分より善光寺へ十八里有。越後境關川と云所まで追分より二十四里半有。越後の高田へ追分より三十餘里あり。越後より越中、加賀、越前をへて京へのぼる。是北陸道也。能登は海中へ出たる國なれば、道筋にあらず。追分より北國道へ三里半行て、小諸と云宿有。城あり。牧野周防守殿領分也。小諸田中を過て上田へ行。是も北國道也。上田へ追分より八里半有。上田は筑摩川のほとり也。今は松平伊賀守殿居城也。越後より諸の貢物來る故、國中にては自由也。魚鹽も多しと云。眞田と云所も上田のおくに有。天正の頃より慶長まで、眞田安房守居城とす。是より上野の沼田をもかけ持にせしと云。沼田は上州廐橋のおく也。是よりは遠し。上田より松城善光寺など通り越後へ行と云。川中島も道なり。姨捨山は上田より五里先に有と云。更科郡也。曾の原山は上田にありと云。小縣郡也。伏屋は小諸山の事なり。松城は眞田伊豆守殿居城也。其先に丹波島と云宿あり。筑摩川をわたる。其邊川中島なり。筑摩川とさい川との中に有ゆゑに川中島と云。其邊に横田川あ

り。昔木曾義仲と、平家の方人越後城太郎と合戰有し所なり。永祿年中武田信玄は甲州より出で、長尾謙信は越後より出合て、川中島にて合戰有。善光寺の先に戸隱山あり。餘五將軍惟茂妖物をきりし所也。高山也。山上に戸隱明神の社あり。大社也。追分より川中島迄十六里許有と云。善光寺の町北國道筋也。善光寺より越後の高田へ十三里許有と云。○淺間の嶽はきはめて高しといへば、麓の地高き故、甚高くは見えず。山上に常に烟立事こしきのいきの上るがごとく、又雲のごとし。此山半より上に草木生せず。一日の內しばし烟なき時有。大やけする時は、五里七里の間夥しく鳴動して、皿茶碗の類もひゞきて破る事有。燒石も飛と云。やけ石のごとくなる石、道のかたはらに多し。常の石よりかろし。大燒はまれ也。小燒は時々あり。江戸のあたりへも、此山大燒の折節は、時々灰の飛來る事ありといふ。此山は江戸の方へ近く、美濃、尾張の方へは遠し。伊勢物語に業平の道行の次第、伊勢、尾張のあたりより淺間が嶽を見て、歌をよみたるやうなれども、伊勢尾張の方よりは道遠く、山隔たりて見えず。駒がたけは能見ゆる。業平の武藏上野の邊にて、淺間が嶽をよめる歌を、伊勢物語をあめる人、前にかき入しにや。追分より小田井へ行には、高きよりひきゝ所に下る。凡輕井澤より和田嶺の東までの間の水のながれは、皆ちくま川へ落合ひて越後にながる。松城に昔武田信玄の家臣高坂彈正昌信在城す。其時は貝津の城と號す。○桐原と云名所も川中島に有と云。

○小田井より岩村田へ一里八町、小田井は家三十四五軒許有。家あしくしてわづかなる宿也。小田井の南に高山有。西の端に飯をもりたる如くなるを飯盛が嶽といふ。其東に有を八がだけと云。峯八あるゆゑなり。又八股とも云。凡此邊四方の山上三四月迄雪多し。

○岩村田より鹽名田へ一里八町、岩村田の町家八十

許有。町の入口より小諸へ行道あり。二里有。岩村田と鹽名田の間に、平塚村、ねゝ塚村、下塚原村あり。

○鹽名田より八幡へ二十七町、鹽名田の町家七十許。町の出口の川を筑摩川と云。名所也。大河なり。小橋をわたせり。此川北へながれ上田を通り、川中島をめぐり、善光寺の半里わきを流れ、越後高田に出て海へ入ると云。

○八幡より望月へ三十二町、八幡の町家百許。八幡の宮有。此間、金山坂、瓜生坂などゝ云坂あり。

○望月より芦田へ一里八町、望月の町家百許。町の北に古城の跡有。昔望月氏の代々居城なり。頼朝の時、雲野望月根津、兄弟三人也。其時よりの國士なりといふ。城山の北は大なる沼有。望月の牧は名所なり。望月の駒、望月の牧、古歌によめり。此邊に御牧七郷とて有。此近邊皆御牧有しといふ。今はなし。望月の駒むかし名物也。今も馬の性よし。望月の神の嫌の由にて、望月並に御牧七郷の內、鹿毛の馬おかず。他所より來りても一宿をゆるさず。望月より更科へ七里、姨捨山へ九里、善光寺へ十五里、越後高田へ廿八里あり。望月と芦田の間より北の方、高山の下に雲野平みゆる。山下の原也。望月の下三里にあり。其邊に雲野村あり。是は道より見えず。昔武田信玄と、村上義清と、雲野平にて合戰あり。後に信玄と謙信と、此所にて初度の軍あり。又道より根津村みゆる。根津甚平が居たる所也。雲野は根津村の下に有。又其邊に藤澤村有り。木曾に屬したりし藤澤と云士も、此所の人にや。此間より北の方に上田みゆる。兩山の間に有。望月と芦田の間、石原坂と云坂あり。又かりとり嶺とも云。

○蘆田より長久保へ一里廿八町、芦田の町家百許。此邊に芦田の何某居城の跡あり。

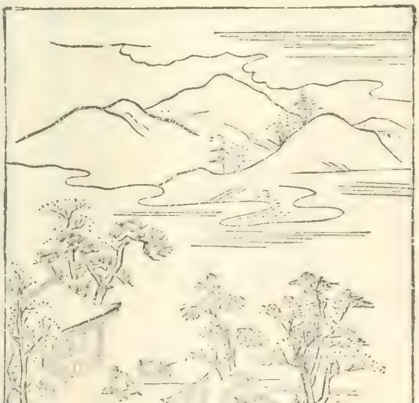
○長窪小縣郡より和田へ二里、長久保は家百餘。下和田村、長窪の南に大門村あり。其南に大門嶺あり。道よりはるかにみゆ。むかし武田信玄と、信州の諏訪

小笠原との合戰あり。大門嶺合戰と云。

○和田より下の諏訪へ五里十六町、和田の町百餘あり。此間に和田嶺あり。坂長し。上下おの〳〵二里半餘あり。東坂はやすらかにして、西坂はけはし。はなはだ嶮難にはあらず。三月末までみねに雪おほし。路にもなほのこれり。嶺より東七八町にもちや村あり。嶺より西五六町にちや屋あり。此あたり冬は雪ふかし。

○下諏訪より鹽尻へ三里、下の諏訪は和田嶺の坂の下也。家七百軒ばかりあり。人おほくあつまれり。坂のくだり口、に下の諏訪大明神あり。これを春宮といふ。これ町の北の方なり。其先町のひだりにも大明神の社あり。是秋宮といふ。東の方なり。大明神を正月朔日に、春宮にうつし、七月朔日に、秋宮にうつし奉る。毎度神輿にのせ參らす。元日には祭禮なし。七月朔日に祭あり。春宮にましますとき、秋宮は空社なり。秋宮にましますときは、春宮は空社なり。

上の諏訪に、下の諏訪より三里あり。上の諏訪の祭三月酉の日なり。酉の日三あれば中を用。二あれば初を用ゆ。鹿の頭を七十五、俎にのせ神前に備ふ。又別に鹿肉を料理し、盛てそなふ。社人も其鹿の肉を

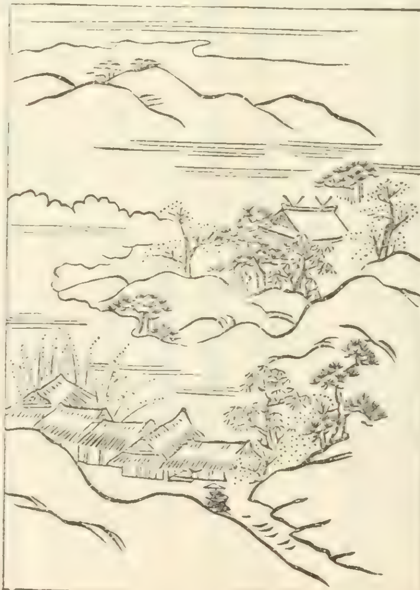


食す。他人も社人よりゆるしを出せば鹿の肉をくらふ。鹿はむら〳〵の獵師、又立願など有もの、持來りて捧ぐ。下の諏訪のまつりには鹿をそなへず。下の諏訪の社人も鹿食のゆるしをば出す。上の諏訪には

年中七十五度の祭あり。上の諏訪宮殿美麗也。社人は上下の社に各五人づゝ、祝部も其一人なり。上下の社共に祝部各一人あり。又社僧も上下の社に各五坊有。社領は上に千石、下に五百石附けり。上下共に七年に一度(毎寅申年)御柱とて大祭あり。遠近四方より人多く集り、其儀式おびたゞし。四月中寅の日をかはる〴〵用ゆ。下の諏訪より高島の城へ一里あり。諏訪安藝守殿居城なり。三萬二千石つけり。城は湖中に出て、三方は湖にて、陸の方一方より入口あり。其前になはて五町許あり。左右は沼なり。深し。まへに橋有。橋の下は川なり。船の出入自由也。橋よりしものかたを衣が崎と云。名所也。此所に富士山の影うつると云。空海の歌に「信濃なる衣が崎に來てみれば富士の上こぐあまの釣舟」夫木集の歌に「すはの海衣がみたきながめつゝけふ日ぐらしにおりくらすのみ」城より上の諏訪の間一里半餘あり。湖のほとりを通らず。田中を行。上の諏訪は甲州道なり。江戸より甲州を通れば爰に出來たる。又是より甲州を通るにも下の諏訪よりわかる。諏訪の海、湊、渡、皆名所なり。古歌有。諏訪の湖は下諏訪の町の南にあり。わたり一里半あり。見渡しは二里程にみゆる。湖まどかにして東西南北同じひろさ也。深き所七尋ばかり有。まはりに浦々ありて民家多し。四方に高山あり。好景也。漁人多して魚をとる漁舟おほし。漁舟の外船に乘ことを禁ず。此湖冬春の間氷はりて寸地も透間なく、湖一面にふさがる。年の寒温により、霜月の初中終、或師走の初より氷はりて後、人其上を通る。春も年によりて、正月の末、二月の半迄氷の上を渡る。二月半までわたれば、氷は二月末まであり。寒ければおそく消る。氷のあつさ年により八九寸、一尺二三寸あり。其上は何ほどの大木大石を置てもわるゝ事なし。幾千人わたりてもあやうからず。氷の上すべるゆゑにかんじきをはきて通る。其上に雪つめば常の道のごとく、かんじき

をはかず。わらんじ草履にて行。馬はすべるゆゑわたらず。日本國中に湖多しといへども、かくのごとく氷はる所なし。信濃は日本にて最地高くして、寒氣甚ふかき國なる故也。湖の上に冬はじめて氷はりて、第三日若氷薄ければ、第四五日の頃、上の諏訪より下の諏訪の方に、よこはゞ五尺ばかり、大なる木石などの通りたる如く、氷の上にあと付てみゆる。是毎年かならず有。奇怪の事也。是を御渡と云。又神先とも云。御渡ありて後人わたる。御渡なき内は渡らず。氷なほうすきゆゑ也。年により御渡の所かはる。上の諏訪よりある事はかはりなし。下の諏訪の方に御渡ある所はかはる也。其所によりて、年の豊凶をしると云。御渡のすぢ一文字につき、或はゆがむ事有。堀川院後百首神祇伯顯仲が歌に、「すはの海の氷の上の通路は神のわたりてとくる也けり。」とよめるはこの事ならん。下の諏訪に温泉三處あり。上の諏訪に四所有。此所の人は朝夕にゆあみ、或は衣を洗などするも、皆温泉を用ゆ。往來の旅人も多く此湯に入る。此地すべて浴湯をわかす事なし。湖中にも温泉出づ。其所は氷あはずといへり。養生のために入る湯と、洗浴のために入湯とはかはれり。此湖氷はりて、漁人氷の下にあみを引を氷引と云。これ又奇異のわざなり。氷を一所ながくうがちて、其所よりあみを入、また其先をうがち、竹の竿を持てまへのうがちたる所より、次のうがちたる所まであみを送りやりて、幾所もかくのごとくにうがちて、あみをひろくはりて魚をとる。昔はかくの如くするすべをしらずして、冬春は漁人すなどりをせずといへり。○下のすはより富士山みゆる。二十五里ばかり有。南に當る山のかたちは、駿河にて南より見るがごとし。少もかはらず。但信濃は地たかき故、富士山甚高くは見えず。此湖の水は西の方にながれ、當國伊奈郡をへて遠州へいで、天龍川となる。是天龍川の源なり。是より天龍のわたしまで

四日路あり。上の諏訪のむかひの山、鳳凰がだけと云。其西の山守屋がだけといふ。湖の艮にある山をば八がだけと云。是小田井より見えし八股の山なり。何れも高山也。湖のまはりの小川にうぐひと云魚多して、春の頃水にしたがひてのぼるを、漁人とる。ひるの四つどきよるの四つどきにのぼる。のぼりて後くだる。簾をたてゝあみにてとる。此地の人は是を赤魚といふ。伊奈郡のさかひまで、下の諏訪より四里。伊奈郡は名所なり。伊奈郡の内、城二あり。高遠、飯田なり。高遠の城、今は内藤駿河守殿居住、三萬三千石、飯田の城は堀大和守殿居住、二萬石つく。高遠と飯田の間十里ばかり。下の諏訪より飯田へ十八里。高遠へ八里あり。川中島へ下の諏訪より十四里ばかり。越後の高田へ三十里。諏訪のあたり、夏蚊なし。少あれども人をくらはず。冬春の間雪つもる事二尺五寸ばかり。北國より雪淺しといへども、寒は北國よりはげし。下のすはに彼岸櫻、糸櫻多し。寒國ゆゑに花ひらく事、他國より遅し。下の諏訪と鹽尻の間に、鹽尻嶺有。坂有。坂の上に社有。左に鳥居あり。此間にも糸櫻所々にあり。昔武田信玄、下の諏訪の方より出、松本の城主小笠原氏と、



木曾の某は、桔梗原より出て、鹽尻嶺にて、甲州勢と信濃衆と合戰有しなり。鹽尻嶺より西筑摩の郡なり。此坂より富士山みゆる。又上の諏訪、高島の城みゆる。

○鹽尻筑摩郡より洗馬へ二里、鹽尻の町家百餘軒。町口右の方八幡宮あり。嶺より西は松本の城主水野隼人正殿領內也。松本城七萬石つけり。松本は鹽尻より四里北なり。平原の地にて山中にあらず。信州にて山間廣き所也。此邊の水は皆越後の方へ流る。松本より仁科を通りて、越中へ行道あり。鹽尻嶺の西の坂半より北に犬飼の清水とて有。鹽尻の少西に桔梗原とて、廣き野あり。田畠なし。昔信玄の先手甘利左衛門等など、松本の城主小笠原氏と、桔梗原にて合戰有しなり。此軍、信玄方の勝也。鹽尻嶺の西より鳥井嶺の東までの水は、皆北へながれて筑摩川へいりて越後へくだる。

○洗馬より本山へ三十町、洗馬の町家八十軒ばかり有。町の東入口に、水野隼人殿茶屋あり。西の出口に小澤川有。此北二里に今井といふ所あり。兼平が住し所といふ。是虛說なるが、木曾にも今井といふ所有。兼平住せしと云。洗馬の西に太田の清水とて水あり。木曾義仲の馬をあらひし所也。故洗馬と名付と云。洗馬より松本へ四里、善光寺へ十九里、越後高田へ卅一里、川中島の內稻荷山の町迄十一里、松城へ稻荷山より五里。

○本山より熱川へ二里、本山の町家八十軒程有。町の西の出口に橋有。右に川ながる。是も木曾山より出る川也。木曾の本谷にはあらず。其先に櫻澤と云所に橋有。木曾境也。木曾は尾州公の御領也。是より東は松本領也。是より西は木曾谷也。橋ぎはに坂有。それより川左にながる。其先ににえ川有。川の渡上りに尾州君より關所有。

○熱川より奈良井へ一里半、熱川の町家六七十ばかり有。町の東の入口、右の方に番所有、おしこみ村、是より坂有。をり口に橋有。是より川を右に見る平澤村より二町程行、奈良井橋と云有。是より川を左に見る。

○奈良井より藪原へ一里半、奈良井の町、民家百ばか

り有。此町に、わん、おしき、まげ物などをぬりておほくうる。小嶺より先に小きかけはし二有。信玄と木曾何某との合戰場有。鳥井嶺合戰是也。其後天正十年武田勝頼より、今福筑前守を大將として、人數八千餘此所へ被遣、木曾左馬頭義政信長公の御方として、七千餘人にて鳥居嶺へ馳向戰けるが、木曾勝利を得て、甲州勢をおほく討とる。鳥居嶺は是より十町程先に有。木曾殿硯水と云水有。鳥井嶺は碓日嶺より坂けはし。馬にのりがたきあやうき所有。昔木曾の御嶽の鳥居爰に有し故名付と云。今は鳥居なし、坂の西のをり口、藪原の入口より少前に飛驒の高山へ行道有。高山は昔は金森殿居城也。是より十九里あり。飛驒より江戸へ行には此道を出る。是より飛驒へ行道は甚難所にて馬に乘事ならず。牛にのりて坂を上下すといふ。

○藪原より宮の越へ二里、藪原町家八十ばかり有。此所木曾の谷へ上より入はじめなり。是より下馬籠迄は木曾谷也。其間十七里有。誠に深山幽谷也。續日本紀、文武天皇大寶二年十二月に、始て美濃國岐蘇山道を開くよし記せり。昔は美濃に屬せしなるべし。昔信濃美濃二國の間、嶮岨にして通路なかりしかば、此時始てかけはしをかけて通路出來る事、又續日本紀元明天皇記にも見えたり。町の南に木曾川右にみゆる。藪原より川上に荻そと云村有。是より材木多く出ると云。川上に荻そより外には村なし。是木曾川の水上也。凡木曾谷は北より南へむかへり。吉田村より二三町行、木曾川に橋有。是より川を左にみる。宮の越の前、德恩寺村の川むかへ、左に八幡の宮有。是木曾義仲の社と云。其上の山を宮の尾と云。上に少平なる所みゆる。城のごとく也。少なるほり有と云。社の下に木曾義仲の屋敷の跡有。平地なり。横二町ばかり、長六町程有。其川むかへ右に德恩寺有。巴が屋敷のあと爰に有。山吹が平も右に有。德恩寺村の下に大橋あり。木曾川の橋也。此橋

をわたれば、木曾川を右にみる。

○宮の腰より福島へ一里半、宮の腰家數五十軒ばかり有。宮の腰より三町程行ば、道より左に樋口次郎が屋敷の跡有。平地也。樋口が谷といふ。宮の腰より一里下に上田と云所あり。兼平が父木曾の仲三兼遠が屋敷の跡あり。木曾義仲の父帶刀先生義賢、惡源太義平にころされし時、義仲二歳なりしを、母抱て信濃にくだり、木曾の仲三兼遠を賴しかば、兼遠養育してひとゝなりぬ。東鑑に、木曾乳母夫仲三權守兼遠とあり。宮の腰の半里下に原野と云町有。其左の上の山を野上といふ。高山にて材木多し。原野の少下左にひろき所あり。其上に駒が嶽あり。駒が嶽は宮の腰の一里下に有。山上に駒に似たる大石有故名付。下よりみゆ。此山に峯三有。駒石なく取分高きを大嶽といふ。極て大なる高山也。故に遠方よりよくみゆ。是も木曾也。山上の雪、六月土用前に消て、八月に又つもる。駒がだけの麓大原と云。其所に川ながる。駒がだけより出る水なり。此山の東は伊奈郡なり。

○福島より上松へ二里半、福島の町家數百二三十軒ばかり。木曾山中にかぎらず。信濃路にて尤よき町也。諸の貢物などもあり。町の入口の方に、公儀より御番所有。此所にて東へ行者の、鐵砲と女とをいましめてとむる事、遠州荒江のごとし。山村甚兵衛と云ふ人、尾州公の與力なるが、此所に居住せり。知行七千石。先祖は木曾義政の家人なり。町のむかひに興禪寺とて禪寺あり。板敷野有。是より七八町下りて木曾のかけ橋有。木曾川にかけたる橋にはあらず。山のそば道の絕たる所にかけたる橋也。右の方は木曾川のきはなり。横二間長十間ある板橋也。欄干あり。兩旁は石垣をつき、むかしはあやふき所也けらし。今は尾州君より此橋を堅固にかけ給て、聊あやふき事なし。川むかひ西の方に高き山有。川には大なるふかき淵有。其邊川ばたに大なる岩多し。

好景也。福島の下に、西の方より別に大なる川ながれ出る谷有。藪原の方よりながるゝ。木曾の本谷よりは水猶おほし。おんたけ川と云。おんたけとは木曾の御嶽なり。其谷の奥に材木おびたゞし。福島より其谷の川上は十里ばかり有。此川より材木多く出る。數里程上の方に、木曾の御たけとて、駒がたけより大にして高き山あり。北にあたれり。つねに雪おほき山なり。富士、淺間にもならぶ程の山なり。所の人はおんたけと云。御嶽なり。川の東道の左に御たけの鳥井有。其地を合渡と云。御たけ川と、本谷の川と行合なれば、合渡と名づく。此地より御たけみゆ。凡木曾山中に材木多き事、いふに及ず。檜、さはら、松、眞木、けやき多し。杉なし。けやきはおもくして水にうかばず。故に下へ出す事成がたし。御たけに眞木誠に多し。山中にも、道のほとりにもとちの木多し。大木有。葉はほうの木に似たり。枝はすぐにしてはびこれり。實あり。楝子のごとし。土民とりて粉にし、餅として飯にあてゝ食す。尤飢饉をたすく。其木横紋ありて、器に作るべしといへども、尾州より禁制有てきらず。實を民の食物にするゆゑ也。材木をきる杣人は、尾州君より和泉、紀伊國、近江の人を傭て遣はさる。毎年春の雪消、二三月に山に入て十月に出る。およそ幾千百人といふことしらず。春は山にいる杣人、まさかりなど持て、毎日引もきらず、上方より木曾へ通る。此杣人共山中に家有て居住す。木をきり材木に削、或くれにわりて、長四尺許なる、小き木を川へながせば、いくらともなく、水に隨てながれ下る。川中の石にかゝりてとゞまりたるは、筏に乘たる者來ておとすといふ。舟はもとより水はやく、石高ければ通らず。此ながるゝ木ども木曾を過て、美濃の内太田の四里川上に、錦織と云所にいたる。此所に、つねに大づなをはりて、ひとつも下へながさずせきとゞむ。爰にて筏につくり、桑名熱田へくだす。熱田の内西の方に、白

鳥といふ舟のつく所にくだす。其地にて商人買とり、諸國へうりつかはす。奉行二人、つねに錦織に居て、此事をつかさどる。錦織には町なし。木曾にてながれ木をとる事、はなはだ制禁あり。故に一本をもぬすみとるものなし。

木曾路之記卷之上　終

木曾路之記卷之下

貝原篤信記

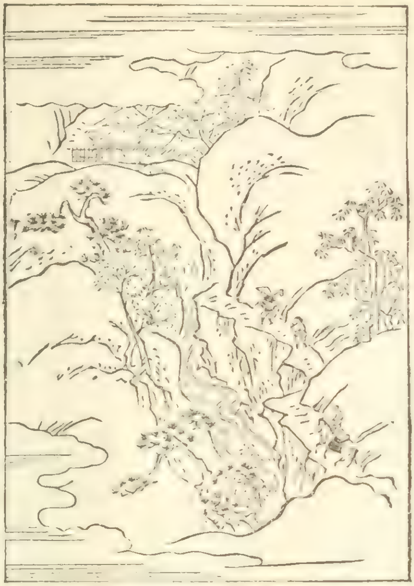
○上松より須原へ三里九町、上松の民家八十ばかり、此邊の景ことにすぐれたり。町より少行て諏訪大明神の鳥居あり。それよりさきに寢覺のちや屋あり。上松の町より此ちや屋まで十四五町あり。半里には近し。茶屋よりわき二町程西へ行て、臨川寺といふ禪寺あり。其うしろに浦島がつりせし寢覺の床あり。寺よりみゆる岩間をつたひてねざめの床にくだる道あり。其道ははなはださかし。ねざめの床は木曾川のきはにあり。大なる岩なり。岩のよこ十間、長四十間ばかりあり。其高き所に、辨才天のちいさき社あり。其一段ひきゝ石の上、平なる所、取分てねざめの床と云。其大岩の間のごとくなるもの、幾許といふ事をしらず。其上平なり。東の方は河原のごとく

にて大石あり。水なし。西は木曾川ながる。ねざめの床の大岩は、西の方木曾川にのぞみて、其石岸屏風を立たるが如し。むかへにも大岩あり。兩岸の間水のはゞ二間、或は三間、瀨ありて瀧のごとくみなぎりながる。大河かくのごとくせばくながるゝゆゑ、ふかき事はかりがたし。其兩岩のせばき所、長五十間ばかり有。上の水の落口の岩を、上臈岩といふ。河中にまな板石とて、一の石あり。川むかひの大岩の上に三の穴あり。一の大なるを大釜と云。二の小きを小釜と云。皆そらにむかへり。むかひに屏風岩とて、屏風を立たるごとくなる岩あり。向の大岩の下のはしに、たゝみ岩とて、疊のごとくなる岩あり。又ゑぼし岩とて、ゑぼしに似たる岩有。其前に川のこなたに平岩あり。平岩の上に黑岩あり。其黑岩を象岩といふ。川むかへに岩山あり。其山に檜、樅、栂、松などしげりてうるはし。およそ此地他所のすぐれたる風景にもこえて、奇妙なる風景なり。いつくしく潔事、心にしるしがたく、ことばにものべがたし。浦島が事、日本紀、雄略帝紀、並に扶桑略記に見えたり。此地にいたりし事は見えず。又むかし木曾のねざめの床に、三歸翁といふものありて、長生の藥を人にあたへし事を、三歸といへる世俗の謠に作れり。又飛雲といふ謠に、木曾山中にて三熊野の山ぶし、あやしきものにあひたりしことを作れり。慥なる書に見えざれば、二ながら信じがたし。ねざめの茶屋を過て少ゆけば、なめ川の橋とて、大なる橋あり。左に小野の瀧あり。見事なる瀧なり。細川玄旨の老の木曾越といふ紀行に、木曾路小野の瀧といふは、布引箕面などにもおさ／＼おとりやはする。是程の物の、此國の歌枕にはいかにもらしたるにやとかけり。

○須原より野尻へ壹里卅町、此所元祿のはじめ大水にて、今井の邊くづれて道かはる。須原の町家數八十ばかり、大きにして長き橋あり。大島村より五六

町行て、關山の橋、坂の上にあり。かけはしなり。むかし此所に關あり。故に關山といふ。此間今井と云所有。今井の四郎兼平住せし所也といふ。

○野尻より三留野へ二里半、野尻家數五十許。荒田



村より十町程行、かてい坂あり。其先に橋二あり。一は欄干あり。たてんのはしといふ。凡信濃路は皆山中なり。就中木曾の山中は、深山幽谷にて、山のそばつたひに行がけ路多し。殊更野尻と見どのゝ間、尤あやふき路なり。此間左は山也。其山のかたはらのわづかなる石、おほき道を行。右は數十間高きがけにて、屏風を立たる如なる所もおほく、其下は木曾川の深き水也。此間かけはし多し。まへにある名を得し木曾のかけはしよりあやふし。いづれも川の上にかけたる橋にあらず。そは道のたえたる所にかけたる橋なり。かやうのかけはし、唐繪などに多し。他國にはかやうのかけはしまれなり。山の尾崎をいくらもまはりて、谷口へ入、又先の山の尾をまはる所多し。あやふき事甚し。此間に中柄といふ所あり。其むかひに垣反と云所有。其所より谷川ながれ出。むかひと、こなたと兩岸に大岩有。ことに好景なり。又其下左の方に、横河戸と云所に、谷川おくより流出。橋有。横河戸のはしといふ。又かけはし有。曲尺のごとくまがりてかけたる橋也。谷川の奥に横川といふ村あり。凡此山中の橋、かけはしを、尾州君よりかけ給ふに、其ついゑ甚多しといふ。

○三留野より妻籠へ壹里半、三留野に民家六十軒程あり。

○妻籠より馬籠へ二里、妻籠の西の出口の橋より前に、左に行道あり。淸南寺越と云。これより淸南寺と云所に六里あり。淸南寺より伊南へ行道甚だ嶮難なり。伊奈より米を美濃尾張へ出す道也。又是より伊奈へ行、大門嶺を通り、飯盛山の下を過て窪田へ出る。妻籠より木曾川西北の方に遠く流れ、道は東南に行て、妻籠嶺をこゆるゆゑ、木曾川を右に遠くみる。是よりはじめて木曾川遠くなる。妻籠嶺をこえ、馬籠にくだれば、木曾の山中を出る。此間の坂木曾の御坂なり。俗には馬籠嶺と云。又風越の峯も此邊ならん。其所分明ならず。いづれも名所也。木曾路も、木曾のかけはし、木曾路川も皆名所なり。いづれも古歌多し。凡木曾の山中、熱川より馬籠まで廿一里有。木曾の谷は其水南にながれ、大河にて、石大に水早し。故に船なく魚すくなし。谷中せばきゆゑ、田畠まれにして、村里すくなし。米大豆は松本より買來る。山中に茅屋なくして、皆板葺也。寒氣はげしきゆゑ、土壁なし。みな板壁なり。凡信濃に、竹と、茶の木まれ也。寒甚きゆゑ、植れ共かるゝ。他國にて竹を用ゆる物には、皆木を用ゆ。就中桶の箍には、檜木を用ゆ。茶は他國より買來る。野尻より下には、竹と茶の木少見えたり。野尻より東、碓日嶺までの間には見えず。野尻は地漸ひきくして美濃に近く、川上より少温なる故也。又信濃に蜜橘、柑、金橘、木練、木淡しなし。是皆寒氣ふかきゆゑなり。麥は六月に熟す。山中櫻花多し。山にも桃紅梅有。三月の末頃みな一時にひらく。又當國には、ふじ、松とて、冬は葉のこと〴〵く落る夏木の松あり。落葉松と云。

○馬籠より美濃國落合へ壹里、馬籠の民家廿七八軒許。わづかなるいやしき町なり。落合の東の入口、釜が橋といふ有。是信濃の安曇郡と美濃のさかひ也。

是より東は木曾也。木曾は安曇郡なり。凡信濃は、東は上野　南は甲斐、遠江、三河。北は越後、越中、飛驒。西は美濃なり。凡八ヶ國に隣る。國のながさ、うすひ嶺より美濃境まで、東西四十七里餘あり。

○落合（美濃國惠奈郡是より以下美濃）より中津川へ壹里、落合の民家九十軒許。これより西に、猶坂々にあれども、既深山の中を出て、嶮難なくして心やすくなる。木曾路を出て爰に出れば、先我家に歸り着たる心地する。唐の詩人雍陶が、西歸出斜谷詩に、行過嶮棧出褒斜。出盡平川似到家。無限客愁今日散。馬頭初見米囊花。と作りしが如し。落合の南なる大山を横長嶽と云。しげ山也。苗木の城北にみゆる。小たかき山の上にあり。木曾川城南をながれ、飛驒川北にながる。今は遠山和泉守殿居城なり。領地一萬五千石附。落合と中津川の道より北に、ねざめの里あり。名所也。一説に、杭瀬川の上、中森といふほとりのよしいへり。

中津川より大井へ二里半六町、中津川の町、民家二百餘あり。根津の甚平が石塔あり。

○大井より大久手へ三里半、大井の民家百廿軒程あり。中野村より左へ尾州名護屋へ行道あり。是直道にて谷へ下りゆく。大久手は右へわかれ、北の方へ行間に西行坂とて坂あり。西行が墓あり。

○大久手より細久手へ壹里半。大久手の家三十四五軒許。大久手、細久手、いづれもいやしくあしき小なる町なり　此間に琵琶坂とてあり。此坂の上より艮の方に木曾のみたけみゆる。北に加賀の白山よくみゆる　白山は太山なるが、麓まで雪あり。是日本三番の高山なり　飛驒の山あひよりみゆる。又此地より西に伊吹山みゆる。

○細久手より御嶽へ三里、細久手の家五十許あり。

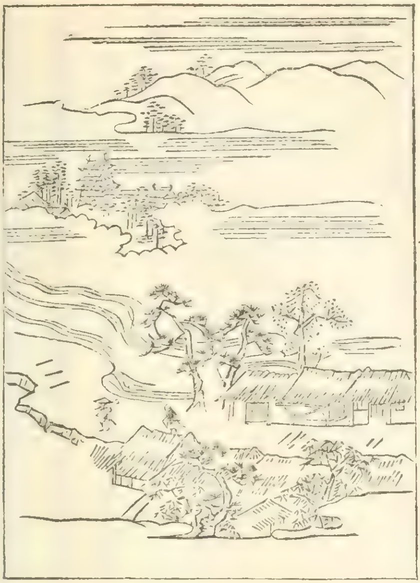
○御嶽（可見郡）より伏見へ壹里、御嶽の民家百三十軒程あり。町のたつみの方の小山に、藏王權現の社あり。吉野の藏王を勸請しけるにや。吉野山を御嶽といへ

ば、此宿をみたけと名付たるならん。御嶽の町の東のはづれより、西の方道すぢに、初て並木松有。東海道の如し。是より東には道すぢに並木の松なし。御嶽より西は平地なり。是より東はすべて山里なり。町の西はづれの方に、可兒の大寺とて、大なる藥師堂有。此邊可兒郡なれば、かく名付けらし。此あたりかやうの大寺はめづらし。寺領百石公儀より附。

○伏見より太田へ二里、伏見の町民屋四十許有。町より左に名古屋へ行道有。太田の宿の東のきはに太田川あり。船渡なり。木曾川の下也。舟にてわたる大河なり。水急也。早き瀬多し。太田より一里川上、河合と云所にて、木曾川、飛驒川ひとつに落合なり。飛驒も大河なれども、木曾川よりほそし。太田川の下尾越川なり。太田川より東の方可兒郡也。伏見の近邊金山の城あと有。信長公の臣森左衛門、同武藏守居城なり。

○太田より鵜沼へ二里、太田の宿家數二百五十軒程有。太田の宿の上まで船着て、木曾より出る薪などをつみてくだす。太田よりたつみの方に土岐有。名所也。古歌有。むかし美濃の土岐氏住所也。太田より名古屋へ九里あり。太田より一里北に蜂屋といふ所有。此邊の村々より柿を持てはちやへ出るを、けづりてつり柿とす。美濃のつるし柿は此邊より出る。蜂屋柿と云。蜂屋に町なし。美濃紙は太田の北乾にある武藝郡より多く出る。武藝郡の内、いぢらの谷とてひろき谷有。此邊より誠に多く出る。尾州君の御領内なり。關は太田の北二里半にあり。ひろき町也。岐阜につげり。商人多し。山中諸方より買物に出る所也。むかしより鍛冶多し。小刀鍛冶もおほし。今十四五人住す。郡上は其北也。郡上の内八幡といふ所に、遠藤信濃守殿居城あり。關を通り行也。太田より八幡へ十一里あり。郡上は山中なり。高二萬石餘あり。太田の坤に向山とて山有。其北の下、山ぎはを木曾川ながる。取組といふ村より又木曾川に

添て道筋有。其先の西に有山をならいと云。又かん坂とも云。山のそばのがけを通る。かけはし二所也。危し。左の下は木曾川ながれ、川邊の岩多くつらなりて見事也。好景也。其河瀬に上より薪をつみたる



舟おほくくだる。急なる故、舟のくだる事飛が如し。是又よき見物也。其西にうとう坂とも長坂とも云坂あり。其西のふもと即鵜沼也。木曾より太田迄の間の農人、すき一を兩人にて取て田をすく。他所にて見ざる事也。すきのゑは木の枝のごとし。是耕なるか。

○鵜沼より加納へ四里十町、鵜沼の町、家數七十許有。鵜沼の南の方に犬山の城ちかくみゆ。其間十町ばかりにみゆる。まはりて行ゆゑ一里有と云。成瀬隼人正の居城也。犬山の城の北のきはを木曾川ながる。後拾遺集、東の方へまかりけるに、うるまといふ所にて、源重之、「東路にこゝをうるまといふことは行かふ人のあればなりけり」とよめり。昔よりうるまといひけるにや。犬山より南の方小牧へ三里。小牧はなごやへ行道にて馬驛也。犬山と小牧の間に樂田といふ所有。犬山より南一里半。小牧の北一里半に有。馬次の宿にはあらず。これも道筋にて町すこし有。小牧も樂田も、秀吉公の時の陣所也。小牧より名古屋へ三里有。鵜沼よりなごやへは七里あり。鵜沼より西の方には道中に籃輿あり。是より東江戸日光迄の間には籃輿なし。但上州の坂本のみ籃輿少

有。是はうすひ嶺あるゆゑ也。鵜沼の西のはづれより西に廣き野有。各務野と云。此邊各務郡なるべし。野の北に各務と云村あり。各務野ひろさ三里四方有と云。但東西は三里ばかり。南北一里半程にみゆる。此野に田畠なし。たゞ青草のみ生ず。野の南に三井山と云山あり。其山の南木曾川のきはまで野有。新加納は加納の東一里半に有。小なる町有。鵜沼より加納への道也。是慶長五年岐阜の勢と味方の諸大將と合戰の所なり。

○加納安積郡より合渡へ一里半、加納の町長十八町程有。今は安藤右京殿居城也。加納より西は平田にて野原なし。故に馬の草なし。田畠にれんげ花といふ草を植て馬の草とす。此花筑紫にては寶藏花と云。又きりて田のこやしとす。是より名古屋へ八里。岐阜へ一里あり。岐阜は是より北にあたる。岐阜へよるはわづかに一里あまりのまはり也。岐阜の町は人家多くしてひろき所也。富る商人多く、にぎはし。岐阜に稻葉山あり。名所なり。古歌おほし。行平の、立わかれいなばの山とよめるも此山なりといへども、因幡守の時の歌なれば、因幡の國の山なるべし。此いなば山にはあらじ。ふもとに因幡の明神有。大社なり。宮殿美麗也。此地の景、京都の淸水より西山を望によく似て景よし。すべて此山の景甚よし。岐阜の地最佳處也。京都の風景のごとし。土地も小石まじりて京都の地のごとし。岐阜の山をすべていなば山といふといへども、就中因幡の社の上の山也。峯に松多し。岐阜の周の岐山になぞらへて名付しと也。昔齋藤龍興が城也。其時までは稻葉山と云。信長公うつり給ひてより岐阜と云。厚見郡也。信長公の城あとはいなば山の北にあり。城の大手は西向なり。城山高し。山上に千疊敷の跡有。城下に今に湟の殘りたる所有。町の外廓に土手あり。堀有。信長公の時の城のかまへなり。信長公ははじめ爰に居城し給ひしが、天正四年近江の安土の城に移給ふ。

其後信長の嫡子、織田城介信忠の子、中納言秀信、此城に居住し給ひ、岐阜中納言と稱す。慶長五年石田三成に與して、此城東國方の諸大將のために責落さる。岐阜の西の川を長柄川と云。川上に長柄といふ村あるゆゑ也。岐阜の西の少上なり。河ふたつにわかれてながる。岐阜の方にながるゝは枝河にておそく、西の方をながるゝは本河にて大なり。岐阜の方へは舟のぼらず。兩方ともに長柄川と云。合渡の十町ばかり川上、梅か寺の少上にて兩川一に合てながる。故に合渡と云。上のわかれしみなまたより、下の流合所まで一里許あり。其間は中島にて七村有。岐阜より合渡へ行には、長柄川にそふてくだる。此川に鮎多し。舟にのりて鵜をつかふ。此地の鮎江戸へも獻ず。慶長五年關原陣の前、八月廿三日岐阜の城を攻し時、大柿の城より敵出てすくはんとして、合渡の川の西まで寄來りけるを、御方の諸大將川をわたして敵を追くづしける。合渡の宿のにしに、なまづといふ村有。敵此ところにおほくひかへ居たりと云。合渡川は舟渡し也。深さ十尋にあまると也。我此川をわたる時、舟の上にて三間の竿をさすにとどかず。川のながれはしづかなり。洲の股川の河上也。岐阜より合渡へ三十町ばかり、西南に行て加納の道に出、やがて湊の町にいたる。岐阜の北に席田といふ所有。郡の名也。名所也。又岐阜の北三里許川上に、岩田の小野あり。名所なり。

○合渡より美江寺へ一里六町、合渡の町家數三十四五軒ばかりあり。○いつぬき川此間に有。名所也。古歌多し。席田のいつぬき川とよめり。席田の郡より出る川也。本田と云村の邊なり。大河にはあらず。里の人はいとぬき川と云。

○美江寺より赤坂へ二里八町、美江寺の町家數六十許あり。美江寺の北半里に、眞桑村有。此地よき瓜の多く出る所也。眞桑瓜と云。其瓜は黄色にて青筋有。小瓜なり。只一種なり。むかしより毎年瓜の時、

江戸へ献上す。眞桑に町なし。松林の少ある所也。大道よりみゆる也。

○谷汲は美江寺より五里北に有。名所也。千載集に歌有。山中にて谷深く道さがし。順禮の札を打をさむる所、第三十三番の觀音あり。



○呂久村に呂久川とて大河有。くいせ川とも云。舟渡し也。合渡川よりは小也といへども、水深くして川の流早し。飛騨山の方當國の郡上より出る川也。此半里下を佐渡川と云。佐渡村は川の西に有。佐渡川の東に結村有。大柿より洲の股へ行道ばたの北に小社有。結の神といふ。名所也。古歌多し。是も呂久より半里下也。池尻村此間にあり。

○赤坂より垂井へ一里十二町、赤坂の北虚空藏山に虚空藏堂有。赤坂の宿はむかし熊坂の長範が、源九郎義經にうたれし處也。慶長五年、東方の御本陣岡山は赤坂の南に有り。ひきゝ山なり。大垣の方よりは北にみゆる。此時勝山と名を改させ給ひてより、今もかち山と云。其南に今も御殿有り。青墓はむかしは垂井赤坂と同く宿驛也。今は小里なり。町なし。名所也。古歌有。長者が屋敷の路とてあり。朝長の社は、青墓の西の道より北の谷のおくに有。海道より四五町ありと云。朝長八幡と云。其北の山上に朝長の墓あり。青墓の西に青野村あり。其西は青野が原也。名所也。古歌有。熊坂の長範が物見の松とて大なる松あり。赤坂よりゆけば南にみゆ。大垣より行ば北にみゆる。垂井の少前に川有て、大垣の道と、

赤坂の方、木曾路の筋へゆく道と、ちまた是よりわかる。

○垂井より關原へ一里半、垂井の近所に小島と云所有。兼良公の藤川の記に曰、文和の頃、後光嚴院、南軍をおそれまし〳〵て、小島に行幸有し次に、民安寺と云律院にわたらせ給ひけるとなん。二條良基の小島のすさびと云書も、此時供奉せられし事をしるし玉へり。足利義詮も、此時小島の皇居を守護せらる。垂井も名所也。古歌有。垂井の宿の南に南宮山あり。美濃の中山といふ名所也。不破の中山とも云。南宮のうしろにもひろき谷有。南の谷の中にあるゆゑ中山と云。又御社山とも云。南宮の社有ゆゑなり。社は山の麓に有。大社なり。東にむかへり。鳥居有。垂井の町中の南にあり。その額に正一位勳一等金山彦大神とかけり。社僧十二坊、社人十二人あり。其外小なる社人おほし。社領三百石、公儀より御寄附と云。關が原陣のとき、安國寺爰に陣せしが、此宮を燒はらひける。其後大猷院公の御時、御建立あり。今其時のまゝ也。多岐山は南宮山の東南にあり高山にて長し。伊勢の多度山につゞけり。尾越の方よりみれば、西にながくつゞきたる高山也。養老の瀧は、美濃國當耆郡多度山にあるよし、續日本紀に見えたり。多度山のたかき所の少し南の谷に有。其下にひろき野あり。其ひろき野の上也。山に道ある所也。栗原山は南宮山の東のはし也。南宮山につゞけり。少ひきし。其下に栗原村有。關が原陣のとき、長曾我部土佐守陣せし所也。野上の里名所なり。古歌おほし。今は民家少有。垂井と關が原の間也。其南に鷄籠の山とて有。野上の西に桃くばりと云野原あり。小家二三軒ある所の少東也。天武帝も野上に陣し給ふ。

○關ヶ原より今洲へ一里、關が原の東北に磐手山有。其麓竹中氏の在所也。磐手のおくの谷の中に、菩提といふ所あり。信長公の臣竹中半兵衛重治の居

城也。關が原の谷の間、南北のひろさ凡八九町程にみゆ。道より南、山の下まで各四町餘もあらんか。町の東の野、此五十年少前までは木もなくて、たゞかや原なりしが、今は林のごとく木ども多く生しげれり。關が原の町の中、北の方に八幡宮あり。其前の道は、即越前若狹へ通る北國海道なり。其道を行て、八幡の社の後の野、關が原陣の時の合戰場也。小關村は北國へ行道筋にて、關が原へ近し。小池村も小關村の少さきに有。關が原の西にひき、山三並べり。其南のはしなる山を天滿山と云。松尾山は海道の南にあり。道より少遠し。關が原の西南の方也。關が原陣のとき、筑前中納言秀秋の陣所也。高山の上に陣をはられし也。山上は城あとのごとくみゆる。其昔は不破河內守居城なりと云。南宮山の南、多岐山の北を通る路あり。南宮山と多岐山との間也。此谷は關が原の谷あひよりひろしと云。上方より商人の東へくだる道筋は、今淵より關が原へゆかずして、關が原の西より南へわかれ東へゆく。牧田と云宿、今淵より二里有。故に此道を牧田かい道と云。牧田の東に高田と云宿有。その原に唐末と云所有。是大鹽の南也。唐末より河船に乘、桑名へも宮へも行也。京都の商人などは、荷物を江戶へくだすに、おほく此道をつかはずといふ。今淵より唐末まで六里あり。關が原軍の前の夜、大鹽の城の敵夜中に出て、ひそかに關が原の西へ退きしは、此道也と云。大關村は關が原の町より三町ばかり西也。是不破の關の有し所也。大關村の西のはづれに川有。關の藤川と云。いづれも名所也。俗に藤子川と云。南宮山の西南に多羅山あり。其道を土岐多羅越と云。近江の日野山の方へ越道也。關が原陣敗れし時、島津殿退たまひし道なり。關が原と今洲の宿の間に、山中の里あり。源の義經の母常盤墓有。道の北森ある所なり。伊吹山は美濃、近江の境に有名所也。伊吹の里は近江也。山の西北にあり。是も名所なり。むかし天武天皇の

兵と、大友の皇子の兵と戰有しも、此不破の關也。大友の皇子終に打まけ給ひ、天武天皇帝位に上り給ふ。淸見原の天皇是也。慶長五年凶徒を亡ぼして、天下を治め給ふも此地也。古今共に天下存亡のわかれし地也。又賴朝十三歲の時、京都の戰に打負て、關東へくだり給ひしを、平家の士彌平兵衛等行あひて、生捕しも關が原なり。

○今洲より柏原へ壹里、今洲と柏原の間に、長久寺といふ小里あり。是美濃と近江のさかひなり。車がへし共いふ。兩國より家をちかく作りならべ、其間に小溝をひとつへだつ。國をへだてゝ寢物がたりをするといふ。此ゆゑに此所をねものがたりとも云。

○柏原（江列坂田郡是方以下近江。）より醒井へ壹里半、柏原の北六里に小谷山有。道よりみゆる。山下に小谷と云町有。北國道の宿也。山上に城跡有。むかし淺井備前守長政居城也。

○醒井より番馬へ壹里、醒が井の宿は山中也。北に川あり。其川上に黑田村有。醒井より八町有。鶴の長明が歌一首あり。此所にてよめるか。又餘湖のうみの邊にも黑田村有。醒井の水は、古來名を得し所也。むかし日本武尊東征し給ひし時、伊吹山にて大蛇を踏て、通り給ひしに、山中に雲霧おこりて、はなはだくらかりしが、尊山を出給ひて、御心地わづらはしかりければ、此水をのみて、即醒給ひぬ。是によつて醒が井といふ。尊の腰かけ給ふ石あり。日本武尊は、景行天皇の御子、仲哀天皇の御父なれば、八幡の祖父なり。醒井より長濱へ行道あり。六里有。長濱は湖のはたなり。町有。秀吉公も信長公の時、初は爰に居給ふ。

○番馬より鳥居本迄壹里十町、もと番馬は、今の番馬の宿の西にあり。湖のはたに米原といふ所有。大津、貝津、鹽津所々より舟のつく湊なり。大津より米原まで舟路十六里あり。米原より今の番馬に通る道あり。此故にもと番馬の町を、今の番馬にうつし

て立しなり。米原へ一里あり。米原より鳥居本へ壹里半なり。磨針嶺は、番馬と鳥居本の宿の間にあり。湖水眼下に見えて好景也。竹生島は是よりいぬゐの方にみゆる。島のまはり一里あり。めぐりは皆屏風を立たるごとくなる岩也。社あり。僧坊あり。在家はなし。凡湖の中に、三の島あり。竹生島は尤北にあり。南に奥の島、竹島有。又岡山とて、武者の宿のいぬゐの方に、湖の中にさし出たる山あり。これ又島のごとし。少地につゞけり。磨針嶺の下に入海あり。其西南に民家あり。磯と云。是より澤山の方へもゆく道有。

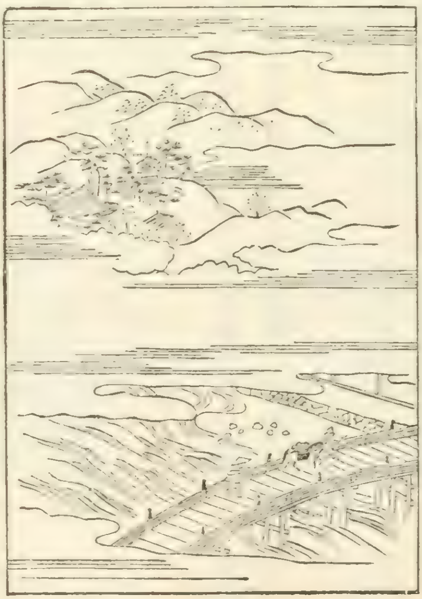
○鳥居本より高宮へ一里半、皆此所に多賀明神の鳥居ありしゆゑ、鳥居本と云。澤山の古城は、鳥居本の西にあり。長き松山也。石田治部が城あと也。關が原軍の翌日、此城を攻落す。彦根城は其西にあり。鳥居本より彦根へ行ば、澤山の古城の山を越行也。鳥居本より彦根に一里に近し。彦根は湖の邊也。夫木集に、經信と、辨の乳母が歌あり。關が原陣の後澤山の城と、治部少輔が領地を、井伊兵部殿にたまはりしが、慶長九年、澤山の城不宜とて、彦根に改て城を築しめ給ふ。是は兵部殿死去の後なり。垂井より鳥居本の間七里は山中なり。小野の宿は鳥居本と高宮の間にあり。名所也。

○高宮より愛智川へ二里、高宮より多賀へ一里あり。南にあたる。多賀に多賀大明神の社あり。伊弉諾尊也。參詣するものおほき所也。高宮より彦根へも一里あり。高宮の町に布を多くうる。高宮と愛智川の間に、つゞらおり村といふ所あり。水口のごとく、つゞら行李を多く作りてうる所なり。高宮の町の西の出口に川有り。犬上川と云。此邊は犬上の郡なり。高宮の西の大山を和田山と云。其南の山を荒神山といふ。其南なる長き山をいばやまと云。其南は觀音寺山なり。其南は箕作山也。皆近江の國中に有山也。四十九院と云所此道にあり。

○愛智川より武者へ二里半、えち川の宿の西にある川を愛智川と云。俊頼の歌あり。觀音寺山は愛智川と武者の宿の間に有。山の南の方の麓をとほる。山上に觀音堂あり。三十三所の順禮觀音なり。僧坊九あり。觀音堂より上に佐々木殿の城有り。代々爰に居城せらる。城の大手は南方に有。觀音寺山のむかひ、五六町ばかりに箕作の城跡あり。最たかき所なり。是は佐々木義秀の一族、佐々木承禎が居城なり。觀音寺山とひとしき高山也。建部明神は、箕作山の東のふもとにあり。老曾の森は、愛智川と武者の宿の間に有。觀音寺山のふもと、清水と云所の少西にあり。海道のはた也。老曾村に町あり。此あたりにすくもといふものあり。地をふかくほりてとる。墨のごとく、柴の葉のくちたるに似たり。其中に木の枝の有もあり。火を付ればよくもゆる。里人これを堀て薪とす。火をよくたもつと云。里人は、是をむかしの栗の木の葉なりといふ。いぶかしき物也。他州にも又まれに此物あり。昔此邊に大なる栗の木ありしと云。續酉陽雜俎に、東海に大栗有といへり。若此栗の事にやといふ人あり。安土の城跡は、觀音寺山の北にあり。近し。佐々木大明神の社は、安土にちかし。觀音寺山の戌亥の方にあり。佐々木氏代々尊敬の神也。延喜式神名帳に、近江國蒲生郡沙々貴神社とあり。安土も佐々木の社も道より見えず。佐々木明神に大さゝきの尊を祭れる故に名づく。是仁徳天皇也。佐々木氏は宇多源氏なれば、其祖神にはあらざれども、土地の神なりとて、佐々氏尊敬ありし也。

○武者より守山へ三里半、鏡山は、武者と守山との間にあり。西の方よりむかへば、鏡をたてたるごとくなれば、鏡山といへるか。名所也。山下に鏡の宿あり。人家おほし。馬次にあらざれども、馬おほくはたご屋おほし。武者より鏡まで一里半、鏡より守山へ二里あり。武者より八幡山へ五十町あり。武者

と守山の間横關といふ所に川有。舟渡なり。
○野洲は鏡と守山との間也。鏡の宿の西にあり。此町の左右のうらにて、布を多くさらす。やす川は、町の西のはしに有。野洲川。河原ともに名所也。鳥井本より彦根へゆき、彦根より八幡と云所に行、それより野洲に出る海道あり。是を近江の下道といふ。平地にてよき道也。沙地なり。列樹の松あり。將軍家上洛のときは、此道を御通り有。朝鮮人も毎度此道をとほる。鳥居本より彦根へ一里。彦根より八幡へ六里。八幡より守山へ三里半あり。彦根と八幡の間に安土あり。信長公の城跡あり。安土に今も町少あり。在家あり。信長公の時の屋敷あとひろし。八幡と野洲の間に、長原といふ所あり。八幡は町ひろき事、大津程なる所にて、富る商人多く、諸の賣物京都より多く來り、萬潤澤にして、繁昌なる所也。町の北に八幡山あり。秀吉公の養子秀次の居城なり。秀次を近江中納言と稱せしも、爰に居城ありしゆゑなり。此町にて蚊帳をおほくおり、染てうる。京、大坂、江戸へも爰よりつかはす。凡日本國中へうる蚊帳、おほくは爰より出るといふ。是より觀音寺山へ二里あり。東にあたる越智川へ二里半有。其間に佐



々木大明神の社あり。是は皆中道の方へ寄る道のり也。下道のかい道すぢにはあらず。
○守山より草津へ壹里半、篠原の里は、守山と草津の間にあり。又此間にうね野あり。名所也。野路は

草津と、大津の間に有。此邊より比良の高峯、比叡山、八王寺、堅田のうらなどみゆる。

○草津より大津へ三里半六町。勢田の橋の下の川は、近江の國中の水、ことごとく湖に入て、其末流也。是より宇治へながれ、淀を過て江口にわかれ、津の國、神崎川、十三川、大坂の川に出る。勢多より石山へ半里餘あり。石山の下に供御の瀬あり。歩にてもわたるといふ。其下にしゝとびといふ所有。兩岸の間に大河ながれ、其岩の間ちかきゆゑ、鹿此所をとび渡ると云。螢谷は勢多と石山の間也。四月下旬の頃、此谷より夜ごとにほたるおびたゞしく飛出で、橋の南北にとびちり、數萬の螢一所にあつまり、丸くかたまりて空にあがり、其かたまり水の上に落てちるをいふ。毎夜かくのごとし。漸々日をおうて川下へくだる。宇治にては五月上旬の頃、螢多きさかり也といふ。○勢田より大津の札の辻まで、一里半あり。大津、松本、膳所、此三所は町つゞきたるやうにて別なり。勢田と膳所の間、粟津が原也。今井四郎兼平が墓あり。木曾義仲の墓は、膳所の民家のうらに有。道の南也。柿の木二本、其しるしに有。おものゝ濱、膳所にあり。山王の神食を調る所也。故におものゝ濱と云。又膳所と云。松本の邊、湖のはたより、比叡の山、坂本、八王寺、堅田、志賀、唐崎の一松、三井寺の上の長等山など見えて好景也。大津の東北の湖の邊、打出の濱なり。

○大津より京へ三里。大津は水陸の要地なり。北國奥州出羽より、京へ上る諸用の物を船にのせて、越前敦賀へつかはし、敦賀より馬にて、荒茅山七里半の山路をこえて、近江の貝津に出し、船にのせ、湖上二十里をへて大津へ着く。又東近江、西近江所々よりも此地に船つく故、にぎはし。問屋町、富家おほし。札の辻より北に行ば北國道あり。三井寺高觀音比叡山へも是よりゆく。札の辻、八町の坂、甚にぎはしき所也。○八町坂の右に關の明神あり。此神は蟬丸

なりと云。いぶかし。此社のほとりに關の清水とてあり。但古人の説には、關の清水の有所、たしかならずと見えたり。左の方に關寺あり。其先にむかし相坂の關のありし所有。此上の山はあふさか山也。關の小川も此邊ならん。家隆の歌に「立歸りなほあふさかにいしまゆく關の小川の花のしら浪」經家の歌に「紅に關の小川は成にけり音羽の山にもみち散らし」關山といふも相坂山なり。名所也。大津と追分の間、大谷といふ所に、はしり井とて、南の方に水のわき出る井有。近江と山城の境は、大津と追分の間、追分の東一町ばかり、走井の西三町にあり。其西三十三ヶ國、東三十三ヶ國の境なり。追分は京と伏見へゆくちまた也。町あり。追分より南の方に牛の尾山あり。音羽山とも云。高く上りゆけば、音羽の瀧あり。音羽の瀧、凡三所に有。此地と、清水寺と、比叡山とにあり。山科の里は、すべて八鄕十八村あり。東西は大谷より日の岡の間、一里餘有。

北は御廟野より、南一里餘有。すべて方一里餘あり。宇治の郡なり。〇大谷の西に、十禪師、西の宮河原、諸羽大明神の社あり。小關越へゆく道、北にあり。是より北へ越ゆけは、三井寺の南へ出る也。山科の内に、御陵村有。北に天智天皇の御陵ある故に、此邊の野を御廟野と云。御上洛の時、京都町々の宿老ども、皆此野に御迎に出て、拜謁し奉る。西の坂の上を日の岡といふ。たうげ有。其西の京の方へ下る坂を、松坂と云。〇うばがふところと云所、昔亂世には、爰にて山賊人を殺し、衣財をうばひしと云。其時は、白晝にも一兩人は行がたかりしとなん。〇松坂に、義經のけあげの水あり。〇粟田口、京より東國へ出口なり。左に青蓮院、御門跡あり。左の山上に將軍塚有。道よりは見えず。右に南禪寺、黑谷、吉田、白川の方にゆく道有。粟田山は名所なり。〇白川橋、此川は白川より出る也。左に知恩院、祇園、清水へ行道あり。〇三條の大橋、是より京へ入なり。

此川は賀茂川の下なり。〇日の岡の東、山科の内に、南方へ行、又西の方へゆき、山を越て京都、五條、六條へ入る道あり。しる谷越と云坂あり。是を苦集滅道といふ。歌の中山、清閑寺、清水の下をとほる。追分より京へゆかず。伏見にゆくは、勸修寺の茶屋を通る。俗に此所を、大龜谷といふは非なり。茶、こがしなどうる所なり。其北の方に勸修寺御門跡あり。御門跡の南、茶屋の北の道のかたはらに。宮道彌益夫婦の小社あり。是延喜の帝の外祖父母なり。此事は宇治物語に見えたり。西の坂を越行ば、藤の森の社の南を通りて、伏見に入る。

木曾路之記下終

木曾路記の後叙

岐岨路は、かねてきゝしよりも、道けはしからず。かけはしなどあれど。さほどあやうからず。大井川、阿部川なとのごとき、洪水にてこえがたき所のうれひなく、又桑名、新江などのごとくなる、渡海のなやみなし。うすひたうげより馬籠まで、信濃の内四十七里は山中なるゆゑ、坂多けれど、箱根のごとくさかしき所なし。山中なるげにや、人の心すなほにしてひすからず。あるじのもてなし、他方にくらふればまめやかにいとあつく、やどりも、器も、けがらはしからず。山川のかたち、林木のこだち、諸州にすぐれうるはしくて、日々に目をよろこばしむ。行人すくなくして、往來まれなれば、道の中、いそがはしからず、心しづかなり。又人馬のちからつよき故、竹輿の内、馬鞍の上おだやかにして、あやうか

らず。只十一二月、正二月は雪ふかくして行がたし。われ江戸に行こと十二度、皆東海道をゆきかへりしに、のちのかへるさに、老の身はたび衣又きぬべきたのみなくて、はじめて此道をとほり侍べりしに、おもひかけずよき道としりぬ。其時日々に見聞せし所を、いさゝか後の思ひでにせんとて、道ゆきぶりに人にたつねて、書しるし侍べる。我一人の見聞はたのみがたければ、もれたる事、たがひたる事おほからんはうらめし。後のみむ人、彼道のことをしれらばそのおちたるをおぎなひ、たがへるをたすけ給へ。

寶永六年八日　　貝原篤信書

木曾海道宿付

半だちんは本だちん二駄の錢三つにわれ一分也。寶永四より二わりまし。

江戸よりいたばしへ二里	七十八文
板橋よりつゝみへ一里餘	卅二文
堤よりわらびへ一里近	廿九文
薇よりうらわへ一里半	四十五文
浦和より大みやへ一里十一町	四十二文
大宮よりかみをへ二里	六十四文
上尾よりをけがはへ一里	卅二文
桶川よりかうのすへ一里卅町	五十九文
鴻巣よりくまがへへ四里六町	百卅九文
熊谷よりふかやへ二里半九町	八十八文
深谷より本庄へ一里一町	四十五文
本庄よりふちの木へ二里	六十二文
藤野木よりたまむらへ一里	廿八文

玉村よりくらかのへ一里半	五十一文
鞍賀野より高崎へ一里十二町	四十四文
高崎よりいたはなへ一里半	五十三文
板鼻よりあんなかへ一里	卅五文
安中よりまつさかへ二里	七十六文
松坂よりさかもとへ二里	七十一文
坂本よりかるいさわへ二里半	百六文
輕井澤よりくつかけへ一里	廿八文
沓懸よりおいわけへ一里	廿八文
追分よりおたゐへ一里半	卅四文
小田井よりいはむらへ一里	卅九文
岩村田よりしほなたへ一里半	四十四文
鹽なたよりやはたへ一里	廿七文
八幡よりもちつきへ一里	廿八文
望月よりあしだへ一里半	卅九文
芦田よりなかくぼへ一里半	五十文
長窪よりわだへ二里	七十一文

和田より下すはへ五里	二百五十文
下諏訪よりしほじりへ三里	百卅二文
鹽尻よりせばへ二里	六十一文
瀬塲よりもと山へ一里	卅文
本山よりにベ川へ二里	七十七文
荷部川よりならゐへ一里半	六十一文
奈良川よりやふはらへ一里半	六十三文
藪原よりみやこへ二里	七十文
宮越よりふくしまへ一里半	六十四文
福島よりうへまつへ二里半	百十四文
上松よりすはらへ三里九町	百廿七文
須原よりのしりへ一里半	七十二文
野尻よりみとのへ二里半	百五文
水戸野よりつまごへ一里	七十文
妻籠よりまごめへ二里	八十四文
馬込よりおちあひへ一里	四十四文
落合よりなかつへ一里	四十四文

中津よりおほゐへ二里半　八十四文
大井よりおほくてへ三里　百四十九文
大久手よりほそゐへ二里　五十九文
細井よりみたけへ三里　百十四文
御たけよりふしみへ一里　三十五文
伏見よりおほたへ二里　七十七文
太田よりうるまへ二里　七十七文
得馬よりかなふへ四里　百卅八文
加納よりがうとへ一里半　五十五文
郷戸よりみえじへ一里六町　卅九文
御影寺よりあか坂へ二里八町　七十一文
赤坂よりたるゐへ一里十二町　四十二文
垂井よりせきがはらへ一里半　五十一文
關原よりいまづへ一里　卅五文
今津よりかしは原へ一里　卅五文
柏原よりさめがゐへ一里半　五十一文
醒井よりばんばへ一里　卅五文

番場よりとりもとへ一里十町　卅七文
鳥本よりたかみやへ一里半　五十三文
高宮よりえちかはへ二里半　九十四文
愛知川よりむさへ二里半　九十四文
武佐よりもり山へ三里半　百廿九文
守山よりくさつへ一里半　五十二文
草津よりおほつへ三里半六町　百廿九文
大津より京へ三里　百卅二文
荷物御定壹駄荷三拾六貫目迄
乘懸下（十五貫目より十八貫目迄）輕尻あぶ付（三貫目より六貫目迄）
人足五貫目限人足賃乘懸半駄分
次乘物は乘懸三駄分次かごは乘懸二駄分。

有馬山溫泉記

目　錄

有馬山溫泉記

貝原篤信著

京都より攝津國有馬郡湯山へ行道を記す

○東寺、是より山崎へ三里、凡一里は三十六町也。或人云、是より有馬への道は、四十八町を一里とす。此說ひがことなり。然らず。東寺西南のすみの方より、右の方西へゆくは山崎道なり。左の方南に行は鳥羽道なり。有馬へゆくには山崎の方にゆくべし。

○四塚、東寺二王門の前より西に行ば四辻あり。爰を四塚といふ。小橋あり。四塚とはつか四つあるにあらず。むかし此所にて罪人をころして、梟首せしところ也と云。

○唐橋、名所なり。吉祥院村左に見ゆる。路邊にあらず。

○桂の里、
○桂川、舟渡なり。嵯峨邊にては大井川と云。水上は丹波より出。淀の小橋の下の方、納所町と水垂との間にて淀川に入。すべて葛野川と云。
○琴彈の橋、
○鷺坂、
○久世、
○寺戸、
○向日明神、東にむかへり。道風朝臣のかける額あり。正一位向日大明神とかけり。向日山は名所なり。古歌あり。此所は西國より愛宕山へ通る道なれば、人行おほく、茶屋も多し。東寺より是まで一里半、是より山崎へ一里半、左の方に鷄冠井村あり。
○乙訓川、乙訓郡にあり。又向日井とも西の岡崎とも云。
○神足、社あり。町の長さ八九町。
○上植野村、右にあり。
○下植野村、勝龍寺の城あと左にあり。信長公の時、岩成主税助城なり。信長これをせめ落し給ふ。其後細川兵部大輔藤孝これを守らる。城の境内はなはだせばし。堀も今にあり。後に明智日向守光秀、山崎合戰に敗北して、此城に一夜籠る。夜中に城を落て山科ににげ行て。里人に殺さる。
○調子村、
○狐川、小川なり。薩摩守忠度都を落られしに、後成にあはんとて、道より引かへされし處是なり。一說に、淀と橋本の間のよど川を狐川と云は、此狐川のながれ入所なればなり。
○圓明寺村、小倉大明神右にあり。圓明寺といふ寺あり。
○古井川、山崎にちかき民家也。
○山崎、芥川へ二里、町長し。山上に天王の社あり。石の鳥居あり。右の山のかたに寶寺あり。又近年千代姫君の再興して立給ひし觀音寺は、寶寺の北、高



き所にあり。寺美麗なり。景よし。町の西の方により、離宮八幡の社あり。社領八百石つけり。大社なり。宮づくりうるはし。僧行教宇佐八幡をまづ爰にまつりて、後に男山に御社を立たり。寶寺の下に妙喜庵あり。千の利休が立し茶亭今もあり。秀吉公も此亭に時々來り給ふと云。禪庵なり。又山崎明神あり。むかしの西國かいだうは、此山崎道なり。京より尼崎へ行も此みちなり。秀吉公大坂に城をきづき給ひてより後、今の枚方通の道は出來て通る。秀吉公此山に城をきづき住給はんとす。水なきゆゑ、やめて伏見山に城をきづき給ふ。今も本丸、二の丸のあと、石がきのこれりと云。

○關戸、關の明神の社あり。是山城攝津の境なり。是より北は山城國乙訓郡なり。これより南は攝津國島上郡なり。

○東大寺村、關戸につゞけり。是南都東大寺領地なり。此邊招提寺村もあり。是又南都招提寺領なり。

○木枯の森、名所なり。

○谷口、

○廣瀬村、此里の内に後鳥羽院の御社あり。神領五百石つく。水無瀬殿と云。官家、常に此所に住て、これをまもり給ふ。これ後鳥羽院古宮のあとなりと云。今に毎年二月廿二日には、御忌日なれば、和歌の會あり。又惟高親王のすみ給ひしも此所なり。水無瀬川、水無瀬山、水無瀬原も此里にあり。皆名所なり。見わたせば、山もとかすむ、見なせ川と、後鳥院のよませ給ふも此所なり。

○櫻井、楠正成、其子正行を教訓して、河内にかへせし所爰なり。太平記に見えたり。右の山のふもと高き岡に、待宵の小侍從が墓あり。道よりは見えず。

○上牧、道の左にあり。太平記にまき葛葉とかけり。まきは是なるべし。葛葉と川をへだてゝ相むかへり。

○久我、名所なり。

○神並、神のならべる所なれば、神並といふ。名所也。古歌おほし。大和、丹後にも神南あり。それはかみなみとよむ。

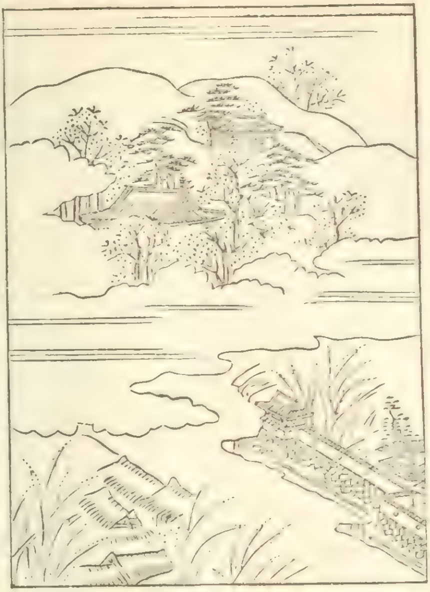
○梶原、俗にはかぢをれといふ。

○丹波谷、

○あま、南を上村、北を下村といふ。此おく十餘町成合村に、金龍寺といふ寺あり。能因法師が、山寺の、春の夕ぐれ、きて見れば、の歌よみし所なり。此所に眞櫻と云さくらおほし。他所にはめづらし。堂の中に、むかし金岡がかきたりし、二十五の菩薩の繪あり。とびらに觀音、勢至の繪像あり。又金龍寺のおく十餘町に神峯山有。むかしは山上に寺あり。七高山と稱せしその一なり。今は山の上には寺なし。ふもとに寺あり。比沙門堂あり。寺二三坊有。山城國小鹽山よりも爰に行道あり。近し。神峯山の本山道より能みゆる。

○伊勢寺、右の方高き所に有。禪寺なり。道より五

町ばかり有。歌人伊勢の御が住し所なり。寺に伊勢の繪像あり。伊勢の鏡とてあり。わたり五寸、厚からず。甚ふるし。うらに紐あり。箱はから物なり。繪やうあり。伊勢の墓、寺の右高きところに有。上に小



き瓦屋あり。丸き立石あり。高三尺程の奇石なり。つかの東一間をへだてゝ石碑あり。石面ひろし。永井日州立給ふ。林道春銘有。文字見えがたし。此寺よりむかひに河内の生駒が嶽みゆる。すぐれたる好景なり。

○高槻の城、道の東六町ばかりに有。高槻も名所なり。此東に鵜殿有。芦の名所なり。

○古曾部、能因法師がすみし所也。伊勢寺の下なる里なり。能因を古曾部入道といひしも此故なり。此所にて能因がよみし歌おほし。是より三町北のやぶの内に、能因が墓あり。石碑有。羅山子銘あり。碑陰の銘は黒川道祐かけり。大道より三四町西にあり。

○天神山、伊勢寺の西南にあり。天神の社あり。道の西高き所に有。

○芥川宿、是より郡山へ一里有。此宿より南は島下郡なり。里の南に芥川ながれて、神崎川に入る。

○郡家の新町、左に總持寺に行道あり。此東の方淀川近邊に唐崎といふ所あり。船付なり。是より舟にのりて、淀伏見へも上り。大坂尼崎へもくだる。又其近邊三島江といふ所あり。名所也。又柱本といふところ其南にあり。此道筋よりは遠し。いづれも大川

のこなた西にあり。
○如是川、村も名也。川あり。南より北にながる。
○氷室、山西にあり。
○宮田、
○富田、道ばたにはあらず。道の東二十町ばかりに有。町ひろし。茨木よりはせばし。酒家おほし。べにやとて大百姓あり。其宅瓦屋いらかをならべ作りかさねて、大なる聚山のごとし。目をおどろかす。いまだかゝる大農家を見ず。其家族も近所に有。大家なり。普門寺あり。大なる禪寺なり。龍溪和尚、此寺に住持せし時、唐僧隱元禪師を爰に招請す。隱元建立の堂左にあり。普門寺の北に本正寺とて、大なる眞宗寺あり。是より總持寺は一里南に有。
○雲見坂、
○大田、町あり。布さらすところなり。小山あり。是繼體天皇の御陵なり。藍野の陵といふ。延喜式にあり。大和の玉穗の都より遠く、爰に葬奉しなり。
○安威村、右にあり。其西に安威山あり。大職冠の墓、初は爰にあり。後和州多武峯にうつす。今もそのあとあり。山は高からず。
○十日市村、是より東の方總持寺へゆく道あり。其間一里程あり。
○總持寺、順禮觀音、第廿二番の札所なり。芥川より一里半あり。總持寺村にあり。高き所あり。樓門あり。眞言宗なり。
○耳原、
○糠塚、道の右にあり。丸山なり。はひ塚とも云。一説是繼體天皇の御陵といふ。
○手倉川、糠塚の南ぎはにあり。手倉の森は名所なり。八雲抄に歌有。
○福井、右にあり。
○下井、同上。
○馬塚、左にあり。

○郡山(宿)是より瀬川へ二里あり。よき宿なり。よき家おほし。郡山、むかしは宿河原と云。徒然草にぼろ〳〵の事を書しは、此所の事也。本郡山は東の岡の上にあり。大村なり。是古道なり。是より一里東南に、茨木町有。ひろし。まはりにつゝみあり。昔は城あり。大坂へ茨木より四里半有。

○道祖の本村、さへの本川。

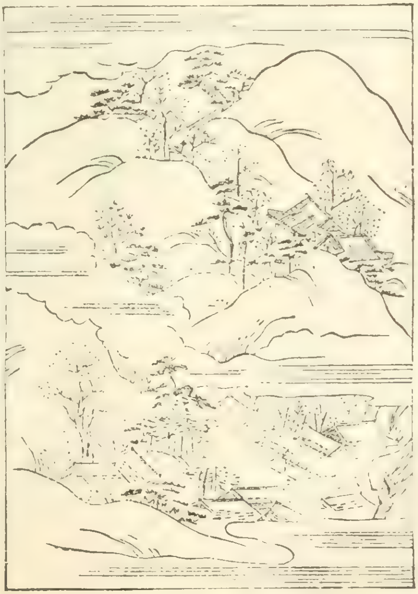
○小野原道、筋に長き町あり。

○粟生、新家、此道まで島下郡也。是より南は豐島郡なり。

○勝尾山、右にある高き山なり。山上に勝尾寺あり。眞玄宗也。名ある所なり。本堂の觀音は順禮の札所第廿三番なり。十一面の觀音白檀の木にて作る。寺に坊數二十三坊有。光明院の御石塔、此山寺僧の宅中にあり。此山の御草庵にて崩御なり。寺の僧氷餅をつくりてうる。名物なり。是よりすぐに、箕面の瀧に行道有。難所なり。其間に男瀧有。

○茅野、右に有。勝尾寺より一里餘あり。是より箕面辨才天に十町ばかり有。

○芝村、右の方に、京の方より箕面へゆく道あり。平尾村は箕面の山の前に有。平尾より五町ばかり行て橋あり。谷川なり。是より七町ほどゆけば、箕面にいたる。辨才天あり。寺六坊あり。箕面は名所なり。古歌多し。千載集に、仁和寺覺性法親王、箕面の山寺に日頃こもりて、出給ひける曉、月の面白かりけれ



ば、よみ侍ける、

木の間より有明の月のおくらずば
ひとりや山の峯をいでまし

左の方に、如意輪觀音堂有。辨才天より十五六町奥に、箕面の瀧あり。岨づたひに道あり。がけ路にてあやうし。かごにものりがたし。瀧の前に不動堂あり。瀧の左に石壁のたかさ廿間ばかりに、右に十五間ばかりの石壁あり。瀧のはば一間ばかり、たかさ八間あり。下に方三間ほどの淵あり。日本二番の瀧なり。那智につげり。上に男瀧とて小瀧有。難所也。

○猪名、小篠の名所なり。篠原は川邊郡伊丹の東、猪名寺村のつゞきにあり。爰にあらず。

○牧、はんじやうし。

○佛日寺、麻田村吾孫子山にあり。當郷領主、青木甲斐守入道潔山草創、黄檗山惠林禪師を招請して開基し給ふ。

○瀨川宿、是より小濱へ二里有。町あしく旅宿すくなし。北の峯に大松二本あり。山の神と云。これ呉羽、穴織のはたおりし所といふ。其下に畑村あり。その西に池田村あり。町あり。富家おほし。すぐれてよき町也。道筋よりは七八町程北にあり。池田炭を出す所なり。池田のおくに一庫といふ山より炭を燒出すを、爰にてうる。池田に呉羽、あやはの社あり。あやはの社、里中に有。大なり。呉羽の社は、池田の里の西の野中に有。此ゆゑに、池田を呉羽の里といふ。池田のおく一里半に多田あり。多田滿仲の住給ひし所なり。滿仲の社有。大社なり。寺僧おほし。後に滿仲の墓あり。源家の御先祖なるゆゑ、御尊敬あさからず。先年御建立有。社領五百石御寄附あり。元祿九年八月、滿仲の七百年忌にあたりし時、正一位多田權現の號を贈らせ給ふ。多田のおく谷ふかく村多し。川あり。池田はなほ豐島郡なり。多田は河邊郡なり。是より小濱に行は有馬道にて、西國道のすぢにはあらず。是より昆陽へゆくか、西

國道すぢなり。瀨川より昆陽へ二里あり。
○新家、是より南は河邊郡也。南の出口に大坂へ行道あり。是より大坂へ五里あり。
○待兼山、豐島郡國坂村のひがしにあり。
○寐山、同郡に屬す。此山豐島川邊の二郡につゞいて、行程二里に及べり。土俗千里山と稱して、九十九谷有り云々。攝津國熊野田の千里山と有。夫木集に、

攝津國　　行家

つれてゆく寐山もしらぬ白鳥の
　さきのよもうき身の契かな

○箕鉢村、
○二子塚、
○おふ、道より右にあり。
○池田川、あさくして、水面ひろし。洪水出れば渡がたし。
○下賀、茂川ばたなり。
○賀茂、加茂明神の社、右にあり。是より池田へ行道あり。又此間に左の方、西の宮へゆく道有。
○口谷、
○丸橋、東の方伊丹へ行道あり。口谷丸橋、此邊に植木をおほく植て、京大坂にうる。
○中山寺、右の方北の山下にあり。觀音堂あり。廿四番の札所也。堂の前、左に岩屋有。五百羅漢堂有。
○池の島、安倉の内なり。道の右に池あり。
○荒蒔、左にあり。八幡の森あり。
○小濱宿、是より生瀨へ一里、湯山へ三里あり。北の左に、尼崎にゆく道あり。
○米谷、南に武庫川原あり。ひろし。此邊より南海みゆる。新家より是まで河邊郡なり。此國にては河崎郡、第一の大郡なり。東南は尼が崎にいたり、西北は丹波さかひにいたる。
○かぶと山、左の方、武庫山の半腹にある小つぶの山なり。かぶとのかたちに似たり。武庫山は此山の峯也。六甲山といふ。大坂より西に遠くみゆる高山

なり。六甲山、神呪寺の縁起に、むかし神功皇后三韓をうち給ひ御歸朝のとき、金のよろひかぶと六領此山に埋み給ふ故に、六甲山といふ。又弓矢太刀なごをもをさめ給ふ。武具ををさめ給ひしゆゑ、武庫山と云。武庫は武具のくらの意、右のたからををさめられし所は、かぶと山なりといへり。

○六軒茶屋、

○川面、長き町なり。武庫の郡なり。一里塚より南海みゆる。左に西の宮へゆく道あり。

○鍋野、是も川面の内なり。

○生瀬川、是武庫川なり。舟渡りなり。つねに綱をはりて有。船頭それに取付て船をわたす。つなわたしといふ。是より有馬郡なり。此川下の湊は、鳴尾崎なり。是より有馬へゆくに、生瀬より六町ばかり生瀬川を右に見てゆき、左の谷中に入、是より生瀬川にはへだたる。別の谷をゆく。此谷の上は舟坂なり。



○生瀬村、川より有馬の方にあり。馬次なり。籃輿有、是より湯山へ二里あり。右に三田へゆく道あり。

○一里塚、是より舟坂へ一里あり。此ところ河原なり。

○座頭谷、むかし盲人道に迷ひ、此谷に入て、まろび死せしゆゑに名づく。

○小劒、道ばたの左の山に、岩のとがりたる事。つるぎのごとくみゆる。

○大劒、是又岩のかたちつるぎのごとくにして大なり。

○投石、弘法の投石といふ。

○屏風岩、左右石壁にて、屏風を立たるがごとし。

○舟坂、村あり。舟坂と云。此邊山中景よし。直に行ば、丹波、播磨へ行。道より左に轉じて、有馬にゆく道有。是より、淀川、池田川みゆる。是より湯山へ一里あり。三田へ行みち有。攝津の國西の山中見ゆる。

○大谷川、

○溫泉寺坂、のぼりくだる。

○こぶ坂、上りくだる。

○樫が池、坂あり。のぼりくだる。坂の上より津の國北郡、丹波の山よくみゆる。ひろくみゆる。むかし此坂の下の谷に、樫が池とて、池ありしといふ。今はなし。

○長坂、

○湯山、京口の門艮にむかへり。京都東寺より湯山まで十四里あり。生瀬より是まで、皆有馬郡なり。猶このさき西北にも、有馬郡の内あり。

○凡此地の溫泉は、天下にすぐれたる名湯なり。病に應ずれば甚妙効あり。いづれの溫湯にも浴せんとせば、先其病症に湯治の相應すると、相應せざるとをよく考ふべし。この湯は相應の病なれば、甚しるしあり。手足なへしびれ、筋骨ひきつり、のべかゞめかなひがたく、脚氣の病、高き所よりおち、或落馬

し、おしにうたれ、一切の打身、金瘡の癒かぬるによし。皮はだへの病、すべて外症によし。又寒冷の病によし。此等の病に浴すれば大に效あり。他の湯にまされり。氣血不順の症、腹中の滯にも、かろく浴しあたゝめて、氣をめぐらすべし。然れども、內症の病には應ぜず。浴すべからず。邪熱、虛熱ある人にははなはだあしゝ。病をそへてあやうきにいたる。必つゝしみて浴すべからず。世上に病症をえらばずして、何の病にもよからんとて入湯する人あり。はなはだあやまれり。相應の病症にあらずば入湯すべからず。益なきのみならず害有。又浴して何のしるしもなく、又害もなき症あり。かくのごとくの症には浴する事無益なり。およそ浴して益あると、害あると、益も害もなきと、此三の病症あり。よく／＼えらぶべし。害有症と、益なき病には入湯すべからず。

○汲湯とて、此地に來らずして、遠所へ汲よせて、あたゝめ浴する人あり。寒月には湯の性うせずして少のしるし有べし。温なるときは日をへて後、陽氣つき、水の性變じてあしくなるべし。鹽湯、五木湯などに入にはしかず。

有馬湯の山の事を記す

○攝津國風土記に、有馬山に鹽原山あり。山中に鹽みづによつて、鹽の原山といふよし記せり。然れば此山の本名は、鹽の原山なり。鹽の原とは、この湯には鹽氣有ゆゑ名付けらし。或此山を功地山ともいふ。有馬山は萬葉集をはじめて、歷代の歌集に古歌おほし。此湯の事、古書にはじめて見えしは、人王三十代舒明天皇三年九月、又十年十月、此地に行幸し給ふよし、日本紀に見えたり。今寶永六年までは凡千七十九年に及べり。其後孝德天皇も行幸ありしとなり。

○此地深山の內に有ゆゑ、他所よりさむし。夏も夜

はひやゝかなり。蚊まれなり。民家二階三階の家多く人おほし。町數十八町あり。諸人のおほくあつまる所なるゆゑ、萬の食品器物も諸方より多く來る又此所にてもつくりて事かけず。こゝに魚類、酒、野菜、くだもの、薪おほし。笋、くさびら、木のこおほし。

○此地温泉はたゞ一所あり。其間板をもつてへだてて二所とす。南を一の湯とし北を二の湯とす。湯入の客の宿する家二十坊あり。寺にはあらずといへども。坊の名あり。其内一の湯に十坊、二の湯に十坊有。御所坊は秀吉公入湯し給ふときの御宿なるゆゑ名付とかや。湯を守るものは皆女なり。湯女と云。湯浴の人をよび、湯の出入をつかさどる。一坊に老客二人あり。廿坊に凡四十人あり。

○入湯の法　凡此湯に入に彼地の法義あり。湯文といふ物にしるせり。湯に入には食後よし。うゑて空腹に入事をいむ。一時にひさしく入をいむ。又しげ



く入事をいむ。つよき病人は一日一夜に三度、よわき病人は一二度をよしとす。三度は入べからず。つよき人も湯の内にひたりて、身をあたゝめ過すべからず。はだにこしかけて先足をひたし、次にひしやくにて湯をくみて、頭よりかたにかけてよし。湯の内に入ひたるべからず。久しくゆをあぶれば身あたゝまりすぎ、表氣ひらけ、汗いで、元氣もれて、大にごくとなる。かろく入べし。汗出る事甚あしゝ。凡湯入の間、尤身をつゝしむべし。ゆあがりに風にあたるべからず。入湯の間、上戸も酒多くのむべからず。氣めぐり食すゝむとも大食すべからず。酒にゑひて入べからず。湯よりあがりて則酒をのむべからず。味からき物多く食ふべからず。熱性のもの寒冷の物食ふべからず。性かろきうを鳥少づゝ食ふべし。色慾ををかす事はなはだいむ。湯よりあがりて後も二七日いむべし。時々歩行して氣をめぐらし、食を消すべし。ひるねすべからず。入湯の日數をはりても、風雨はげしくば歸べからず。天氣しづかになりてかへるべし。湯治の内灸をいむ。あがりて後も數日の間、灸すべからず。

○凡温泉ある所にはかならず硫黄あり。故に温泉はいづれも熱性也。冷性の湯なし。此ゆゑに寒冷の病症によし。熱性の病にあしゝ。有馬の湯には硫黄の氣尤多し。物にそめばいろ黄になる。又此地の湯には鹽氣あり。山中にしほある事めづらし。温泉に毒あり。のむべからず。

○諸州に温泉多し。和州戸津河、但州城崎、信州草津、上州伊香保、相州の熱海、又相州、豆州のうち温泉多し。豫州の道後、長州俵山、肥後杖立、肥前塚崎、島原、其外諸所あげてかぞへがたし。有馬の湯は其名いにしへよりあらはる。

○湯山に、湯野權現、三輪明神、鹿舌明神あり。此三社は湯山の鎭守なりといふ。皆藥師堂の南にあり。古歌にも、有馬山に、三輪の神を讀り。又山上に愛宕

權現の社あり。俗說に、湯山の神、滋籐の弓、白羽の矢、芦毛の馬と、鷹をきらひ給ふ。若此等の物をたづさへ來れば、神のたゝりありといふ。

○寺は温泉寺に藥師堂あり。古き寶物あり。善福寺あり。曹洞宗なり。蘭若院に阿彌陀堂あり。此外にも寺おほし。

有馬の山川

○愛宕山、ふもとより五町ばかり上る。

○落葉山、三好宗三城跡なり。

○中尾山、

○妬湯、湯所の北一二町の間に有。

○洗已湯、妬湯の近所にあり。目をあらへば、眼病をいやすといふ。

○地獄谷、湯所より五六町南に有。小池あり。湯出。鳥獸是をのめば死る。今は石にてうづめり。そとばを立たり。

○鼓の瀧、湯所より八町ばかり河上にあり。名所の鼓の瀧は肥後にあり。此瀧むかしは高くして、其聲つゞみのごとし。近年洪水にくづれてひきくなるゆゑつゞみのごとくなる。聲なし。



○湯の山に二の川ありて、町をはさめり。一は西にあり。是鼓の瀧の下流なり。ひとつは東に有。此二の川、湯山の里の北にて、一に流れ合て、生瀬川におつる。湯山の下二里の中は、河水に魚なし。硫黃の

氣有ゆゑ成べし。
○連理の松、湯所より五町餘、西の山にあり。
○鹿舌山、湯の山の北四里ばかり、遠くみゆる。鹿舌大明神あり。
○有馬富士、鹿舌山にならべり。富士山に似たり。朝に見れば雲霧あり。海のごとく、山は海上にうかべるがごとし。有馬山より西北の方に、猶も津の國の內の村多し。有馬郡なり。西は播磨にとなり、西北は但馬にちかし。又有馬の北の方は河邊郡、丹波にとなる。
○百疊石、此近村にあり。岩たかく、上はひろくして、たゝみ百疊ばかりしく程あり。めづらしき大石なり。
○六甲山、武庫山なり。湯山の一里餘、東南に有。高山なり。西の宮の上にあたれり。
○丹生の山田、原野村にあり。ついり左衛門が宅に、每年立春より百三十五日にあたる日、宅中より水わき出る。是をもつてつゆに入る日をしるといふ。
○下村、源義經につかへし鷲尾の十郎が屋敷あり。今も其子孫ありといふ。

有馬湯山土産の物

○筆、眞草ともによし。又五色の糸にて作れるまき筆あり。女子の賞する所也。小兒のもてあそぶ人形筆あり。
○橫切紙、其色白靑黄赤あり。手紙をかく料にする橫切の紙なり。
○鳥子紙、近里名鹽といふ所より出る。うすやう、中藥、間にあひ、染鳥の子もあり、紙やはらかにして、越前鳥の子にはおとる。されどもよき紙おほし。
○染楊枝、
○女子のまゆはき、染糸にて卷はけ。
○ひきもの、木を用ひ、ろくろにて引てうすく作る。いろ／＼の器物多し。うすきもののたとへに、有馬

の引物といへり。

○竹器、山中竹おほきゆゑ、いろ／＼の竹器を作る。肴かご、くわし籠、ふせご、硯箱、ふみ箱、花入、花かご。茶ばこ、其品かぞへがたし。いづれも其たくみ、すぐれたり。

○鐵器、小刀、庖丁、錐、なた、かま、ぢんわり、農具等いろ／＼有。但小刀は下品なり。

○みがき沙、谷中より出。水飛してくだきたるは、其色雪のごとし。盆に入て砂の物にも用ゆ。

○鷂隼、むかしは山中にて秋の末にあみにてとる。近年はいかなる故にか、鷹きたること稀なりと云。

○鹿、此山中に多し。獵師とりてうる。皮をも、毛をもおほくうるゆゑ、筆の毛おほし。

○松蕈、はなはだおほし。黑川たけ、しめぢ、かうたけ、はつたけ、いづれも多し。

○竹の子、おほし。

○木棟きざはし、多し。

伏見より攝州神崎までの船路

○京都より有馬に行に、伏見より神崎まで舟路をゆき、神崎より上り、陸路を通り、伊丹小濱を過て、有馬に入もよし。

○伏見、京橋より淀小橋へ壹里、京橋の下の水は宇治川のわかれにて、豐後橋より來る。

○宇治川、左より流出て、伏見の川水と一になる。近江の湖の末なり。

○一口、東西兩村あり。川より左にあり。此村入口一所有。三方は沼なり。左に醍醐山。鷲峯山遠くみゆる。

○淀、小橋は宇治川のながれなり。此の北に大荒木の森、浮田の森ありといへども、今は其所しれず。岩田の小野も此邊といへど、山科にあるを正とす。

○納所、右にあり。淀の小橋の北、川のむかひにあ

る町なり。これより鳥羽へゆく京道なり。

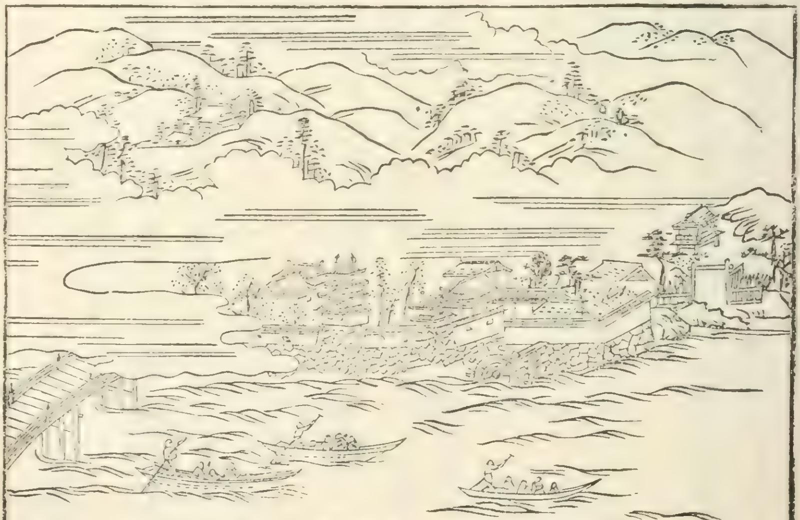
○桂川、右に有。かち路を行ば舟渡なり。是又大河なり。小橋のやがて下にて、淀川に入る。

○城、左にあり。水車あり。

○大橋、此川も淀川におつる。此川は木津川なり。日本紀に、山城川といへり。名所也。水上は伊賀國伊勢境、阿波といふ所より出て、山城の笠置を經、木津をとほり、爰に出。水上より是まで二十里ばかり有。木津の上にてはいづみ川と云。名所也。見かの原のあたりなり。大橋より下、山崎までの間を大渡といふ。

○水垂、桂川の西にあり。船中より右にあり。淀川のはたに有。村なり。淀姫明神の社、右にあり。

○美豆、川より左、大橋より出る川の南にあり。在家有。町なり。淀より八幡へ行道なり。此邊むかしはみづの御牧あり。名所也。美豆野も名所なり。古歌おほし。今も御牧村此東に有。



○山崎、右にあり。寶寺みゆる。山上に天王の社有。鳥井みゆる。此邊、山城國乙訓郡なり。
○水無瀬山、右にみゆる。水無瀬の事、前にくはしく記せり。
○八幡山、左にあり。男山と云。名所也。又鳩の嶺とも云。石淸水八幡宮おはします。日本にて第四番のきれいなる宮なり。山城綴喜郡なり。
○放生川、八幡山のふもとにありて淀川に流入る。八幡山下にて放生する河なり。
○橋本、左にあり。八幡山の西の川ばたに在家有所なり。淀の小橋より是まで一里、これより渚へ一里、渚より牧方へ二里あり。昔是よりむかひ山崎の方、高濱といふ所に大橋をわたせり。其故に爰を橋本といふ。高濱は廣瀨の前、川ばたにある村也。橋本の下、左に金橋とて橋あり。牧方にゆく道なり。其川を金川といふ。是山城河内の境なり。川よりむかひは津の國なり。故に金橋の在家にすむものは、三國の鷄の聲をきくといふ。是より下、川の西は、攝津國、東は河内國なり。これより下、津の國河内兩國のさかひは、淀川を限とす。
○葛葉、左にみゆる村也。河内の國交野郡なり。名所也。下の方より八幡山にのぼるには是より行。
○上牧、右にあり。天神の森有。
○神並、梶原右にあり。
○鵜殿、右に有。あしの名所也。篳篥に作る。
○獅子窟、左の方、遠き山上にあり。寺あり。役行者開基也。いはやあり。龜山院の御陵あり。
○渚、左にあり。名所なり。葛葉よりこれまで一里、是より牧方へ一里、むかしの渚の院爰に有し也。天子行幸の行宮なり。業平の、世の中にたえて櫻のなかりせば、と、よみしも此所也。
○禁野、左の方、渚の南、高き岡の上に村あり。昔大神宮の御贄になりし鳥を此所にてとる。其上天子の御狩場なれば、つねには狩を禁ぜしゆゑに名付た

り。此村に和田守薬師堂あり。楠正成の弟、和田新發意が立しと云。此岡の東にひろき野あり。交野の原といふ。名所也。むかしの天子しば〳〵行幸し給ふ御狩場也。俊成卿の、「またや見んかたのゝ御野の櫻がり花の雪ちる春のあけぼの」と、よめりしも此所也。其外古歌おほし。

○天の川、左の方にあり。禁野の南、牧方町の北のはづれに有。沙川也。山上より見れば、白くながく直にして、天の川に似たれば名付たり。淀川にながれ入名所也。業平の歌、伊勢物語にあり。其外古歌おほし。此川上は大和、河内の境、田原とて深山の内にあり。川上に牽牛織女の社有。星の宮と云。天の川の上なれば此社あり。石見女式にいづる。筑前大島の天の川に、牽牛織女のみやありて、星のみやといふがごとし。

○高槻の城、右に遠くみゆる。

○牧方、左にあり。是より守口へ二里余、大坂へ五里有。牧の字、日本紀にもひらとよめり。一まい、二まいを、一ひら、二ひらと云。牧の字を書はあしゝ。

○出口、左の方なり。枚方の少南にあり。

○小屋、左にあり。

○大塚、右に有。

○柱本、右なり。津の國なり。

○磯島、左に有。凡淀川の西は津の國、東は河内也。されども、昔は川すぢ、此村の東にながれしゆゑ、今此一村は川の東にあれど、津の國の内也。

○飯盛山、東に遠く高くみゆる。ちかくよりてみれば、飯をもりたるがごとし。古の戰場なり。城あと有。ふもとに四條なはてあり。楠正行正時兄弟討死せし所なり。彼兄弟の墓有。

○生駒が嶽、左にあり。東に遠くたかくみゆる。上はたひらか也。山上は大和河内の境なり。古歌におほくよみし名所也。大坂中の島の橋の上よりも、東によくみゆる名山也。ふもとに茨田池あり。横半里、

長さ二里有。湖のごとし。
○鳥養、右にあり。
○たいま、左にあり。
○仁和寺、左にあり。
○佐田、左に有。天神宮あり。
○一つ屋、右にあり。
○中島、右に有。
○江口、右にあり。名所也。菅家西行など歌あり。右は神崎川、左は大坂川なり。是より淀川の水、両方にわかる。神崎の方、本河すぢにて大河なり。大坂のかたは枝川にて水少し。江口は河中の出崎の里なり。民家あり。江口の君が堂あり。此里西成郡の北のはしなり。大坂より是まで二里餘あり。長柄をとほりてきたる。
○別府、川の北江口のむかひにあり。芥川こゝに流出。是より西に千里山みゆる。
○黒茶屋、
○吹田、町あり。北は片山と云しげ山あり。此邊は島下郡の南のはし也。
○新庄、吹田の下のむかひ左にあり。上下二村あり。
○しぶ、布さらす所なり。
○洲倒止村、
○庄本村、
○高島、森あり。
○神崎、町有て民家おほし。宿也。大河の西のへたにあり。

攝州神崎より有馬湯山へ行

陸路

○神崎より伊丹へ二里、大坂天満より是まで二里、所によりて三里、又陸に上らずして、是より舟にてすぐにくだれば、尼崎へ出る。むかしは京より西國へ下るに、下鳥羽より舟にのりて江口神崎を通り、尼崎へくだりし也。今の枚方道は、秀吉公大坂の城

をきづき給ひしより以來の事也。伊丹、鴻の池、清水、小濱其外彼邊所々より、酒樽を毎日馬百駄ばかり神崎に出し、舟につみて、江戸其外諸國につかはし賣。其馬のかへりには、かならずほしいわしをのせてかへる。是は田畠のこやしになる。神崎、伊丹、鴻の池、尼崎、小濱、多田、皆攝津國河邊郡なり。

○小中島河、原の宮、

○下舍滿、一里塚あり。左に塚口の堂みゆる。

○清水、道の左に有。酒家おほし。

○猪名寺、此間に野田と云所あり。道の右に猪名の篠原あり。古歌に、有馬山いなのさゝ原とよめれば、山にあるべきか。爰にある事いぶかし。有馬山にちかければ、かくよめるにや。

○伊丹、宿　是より小濱へ二里あり。伊丹はながき町なり。大なる酒家百戸ばかりあり。諸國に酒を多くうる。一家にて數百石或二三千石作ると云。町の北のうしろに、有岡の城あと有。信長公のとき、荒木



攝津守村重が居城なり。信長公にそむきて出奔し、責落さる。

○大鹿、一里塚あり。

○昆陽池、こやの池、松原などみな名所なり。

○昆陽寺。

○ずいが池、古人鵻が池と書り。

○尼が池。

○玉田、松塚有所なり。

○鴻の池、道の右にあり。

○鴻の池村、此所にも大なる酒家一所有といふ。今大坂に鴻の池と云酒家多し。昔此所より出たりといへり。

○うばが茶屋、有馬より出て、尼崎と神崎へ行道、是よりわかるゝちまたなり。

○荒蒔。

○安倉。

○小濱、宿　是より湯の山への間のみちは、右にしるせり。故に爰にしるさず。

湯山より尼崎をへて大坂へゆく道を記す

○湯山、是より小濱へ三里、此間の事は右にしるす。

○小濱、是よりあまが崎へ四里あり。

○うばが茶屋、是より伊丹道と、尼が崎道とわかるるなり。伊丹へは左にゆく。

○昆陽新田村。

○昆陽村、小濱より是まで一里あり。中の辻東西に道有。是伊丹より西の宮へとほる道なり。その西六町ばかりに昆陽寺あり。

○南野、大村なり。清水村は左にあり。

○塚口、大むら也。道場あり。

○久々知、○坂部。

○曼陀羅寺、大村なり。

○長洲、尼崎入口の村なり。

○尼崎、是より傳法へ舟路二里、大坂へ舟路三里、大物の浦にて舟にのる。大物浦は尼が崎の東のはしなり。城下より遠し。日くれては舟を出さず。

是より船路

○杭瀬村、左にあり。

○今福村、左に有。

○稗島。

○竹島、是より西成郡なり

○佃、右にあり。島なり。

○大和田、右。

○大野、右にあり。大和田、大野はつゞきて島なり。

○福村、左にあり。住吉の社有。

○傳法、是より大坂へ一里、これより大坂川に入る。其間に、さかさま川といふ所を通る。此水、尼崎の方より大坂のかたへ、下より上へながるゝやうにみゆるゆゑに名づく。傳法川は長柄川の下なり。大坂の上より川わかれながる。

○大坂。

湯山より伊丹をへて大坂より出る道

○湯山、是より神崎まで、左右の村里の事は、右にしるすゆゑ、爰に記さず。湯山より生瀬に二里。

○生瀬、是より小濱へ一里。

○小濱、是より伊丹へ二里。

○伊丹、是より神崎へ二里。

○神崎、是より大坂難波橋へ二里半。或云、八軒屋へ三里。是より大坂へゆくに、舟渡し二所にあり。西は神崎川なり。東は十三が渡と云。いづれも大河なり。湯山より大坂に出るには、伊丹通り少ちかし。道もよし。されども尼崎より大坂へ三里。舟路にてことに川内なれば、かち路よりはよしとて、人おほくは尼崎通りをゆく。

○有馬湯山にて、古來詩歌述作の人、二十一代集に

歌おほし。○足利義持○徹書記○肖栢、宗祇、宗長、此三人一時に浴せしにや。三吟の連歌あり。○石川丈山詩あり。僧には東福寺の虎關、南禪寺の義堂、建仁寺の雪村、同古劒、東福寺の夢岩、相國寺の瑞溪、同季瓊、同景徐、同壽春。○景徐、壽春兩人は、湯山千句に出たり。此外に猶多し。

貝原篤信記

有馬山温泉記終

有馬山温泉記追加

目錄

有馬山温泉記追加

○京都より有馬迄の道の事は、貝原益軒の記に殘る所なし。唯瀬川より西、池田の邊所々、予が觀覽するの所を、少ばかり書くはふる而已。

○瀬川、宿　是より小濱へ二里あり。小濱は直に行の海道也。池田へ行は瀬川の宿西のはづれより右の方に池田の道のわかれあり。此邊櫻塚、木の部、尾部なご云所皆植木をうる所也。世に聞えたる紅白絞の牡丹は、尾部の市郎兵衛と云者の園より出、山中と云白牡丹は、木のへの權左衛門と云者の園より出しと也。

○光遍寺、一向宗也。

池田を出て多田へ行の道は左也。久安寺へ寄ば右の山邊へ廻る故に、二十町許遠し。

○久安寺、行基の開基也。本尊は觀音、初は大澤山安養寺と云。保延年中燒失の後、近衛院久安元年重て御建立有て、宸筆の額に久安寺と記し給ふ。寺に寶物多し。麓の川を逆川と云。行基の水を祈り給ひてさかさまに流しゆゑに此名ありとぞ。惣じて多田院の四方に、滿仲の祈願寺四ヶ所有しと也。乾に久安寺、巽に滿願寺、艮に賴光寺、坤に安養寺（久安寺の舊名とは別なり。）と云傳ふ。

○小童寺、滿仲の息美丈丸の命に替し、幸壽を害せし所と云。

○滿願寺、神秀山と號す。勝道法師の開基眞言宗也。奥の院あり。門前に美丈丸、仲光、幸壽三人の墓あり。初は小童寺に有りしと也。

○滿仲館の跡、右の高山の下にあり。

○最明寺の瀧、山づたひに中山に出るの道にあり。

最明寺の時賴、遊觀の所と云。時賴の館の跡とてあり。其邊に役の行者の足跡など云所あり。

○淸澄寺、蓬萊山と號。小濱と生瀬の間、山の中也。

宇多天皇の御願、靜觀僧都の開基、眞言宗也。常には俗に荒神と云。洛陽吉田口の荒神も爰より遷せし故に、清し荒神と云とぞ。有馬に云傳ふる慈心坊も、此寺に住れしとなり。

▲湯山の事、益軒の記に委し。

○凡此地の温泉は、天下にすぐれたる名湯なり。國國所々の温泉、病によりてしるしありといへども、あるは甚あつくして、入湯する人そゝぐにたへがたく、又は冷湯にて嚴寒には浴しがたきもあり。たゞ有馬の湯のみ、冷熱人の好に應ずるがごとし。尤も寒暑晝夜にすこしのたがひめありといへども、杓にてそそぐにあつくおぼゆるをつとめて入る時は、湯和かにして水をくはふるにおよばず。おのづから中を得るがごとく、またすこしぬるき時も、湯中に堪ふれば温氣底より升りて腹中あたゝまり、浴後に汗を催す。第一に氣をめぐらし、食をすゝめて、奇妙の温湯なり。有馬に予が相しれる老醫のありて、かたりしは、凡この湯は諸病ともによろし。唯死病の一症のみよろしからず。もししひて浴する時は、氣血の不順、温湯の巡環に戻るゆゑに、死期甚近くなると云。故に脾胃、虚、勞、咳、膈噎、老衰、等の病に害ある事むべ也。

▲有馬湯の山、益軒の記に殘りし事を記す。

○凡湯入の客の宿する家、二十坊と云は、湯女の付たる宿の名なり。されど坊の名なきもあり。若狹屋休所の類なり。又二十坊にあらねど、坊の名ある有。二階坊、横坊の類也。往古仁世上人、吉野より伴ひたまふ十二家と云ふも、池の坊、茅の坊の類は殘りてあれども、西の坊、北の坊のごときは絶たるがゆゑに、十二坊の名、今はたしかに知人なし。

一二の湯、二十坊、小湯女の名は、古來不變にして、人はかはれども名はかはらず。唯下大坊のなべばかり、近年鍋の字をはゞかり奉りて、しげと改めし也。

▲入湯の法、凡此湯に入る人、湯入の間身をつゝしむこと、甚をこたりあり。故に病を生じて却て名湯をそしるの類おほし。湯あがりは溫湯の氣身に徹して寒をおぼえず。ゆゑに浴衣ひとへを着て久しく坐し、風にやぶらるゝ事をしらず。また入湯は酒食をめぐらする故に、過すに害なしと云ひて、飮食はなはだ度をこえ、酒は和謳淫聲のたはれたるにひかれてすすみ安きゆゑに、しば〳〵亂に及ぶ。中にも色慾はわきて湯治にいむなれば、往昔よりこの地にかたくいましめて、遊女妓童のしばらくもとゞまることをゆるさず。まして湯女は酒宴の席にのぞむといへども、客に通ずる事はかたきいましめなれば、おもふにかひなしと知りながら、おろかなる壯男は、見るにきくに心を動して、病を添ふる種と成りぬ。すべて此地に來るの人、溫泉を疎におもふがゆゑに、一日の內わづかにふたゝびめぐる幕のあないありても、飮食を心よくせんと欲してうけがはず。あるひは盤上連歌の席の盈ざるををしみ、鞠、揚弓の場のなかばなるをいとふが故に、期をはづして養生の節を失ふは、淺ましき事なり。凡湯治に來る人は、四民共にをしむべき時日をつひやすのみかは、仕官たる身は暇なき君邊の勤をかきて此地に來りながら、養生をおろそかにすべからず。唯溫泉を君のごとく、神のごとく、敬ひつつしみ、是に仕へては、溫泉の心に叶ひて、病を除くの術を思ふべし。湯入の間、心體を不潔にして、溫泉の心に背くべからず。

○入湯のうち、專風を恐るべし。晝寐すべからす。然れども是をつゝしまんと思ひて、枕はとらざれども、浴後は氣めぐり體ゆるむゆゑに、薄衣にして座しながら眠りを催し、却つて風に感じ安し。若大につかれて眠に堪へがたき時は、晝といへども屛風引廻し、衾かづきてふすべし。久しく臥べからす。かたはらに居る奴婢にはかり、期を定めてよびさまさすべし。

○天氣和暖の日は、ちかきあたり、皷が瀧、隨法寺、愛宕、其外寺々、庵々、及び町中を緩歩すべし。されど出づる時、湯女に今日の湯の廻りを尋ねきはめて、其刻限を考て歸るべし。

○朝夕の食はすこし遲速ありとも、時を定ず。只入湯の爲めに、よく空腹ならぬやうにすべし。他鄕の人と交りては、かうやうのことも心のまゝならず、宴會に珍味を饗せんとして、心を盡すの害あり。交はらざるにはしかず。

○若雨中の閑なる日あらば、文字にうとき人は假名の抄物をよみ、古歌を吟し、香を燒き、酒を微醉にのみ、奴婢にもあたへて樂べし。諸々の商人つれづれを訪ふ故に、さびしき事なし。

○鄕里の朋友、有馬產竹器、筆やうの物を求ん事をたのむ。無下にもいなびがたく、うけがひてきたりながら、かれのこれのとまぎれくらし、七日々々のたつは程なければ、歸るさちかくなりて、工人にはたるゆゑに、器の工麁疎にして破るゝにやすく、虫にはまるゝなどの愁あり。有馬につきたる翌の日、早工人どもを呼びてこま〴〵く、人々の好を說きかせ、模範をあたへて會得させぬれば、日數を積むゆゑに、木もかれ、漆も干、その製ねんごろにして氣もやすらか也。又元より調じてあるの具は、遲きに害なし。只閑暇の日、幾度も見合せて、我に任せし人の心に叶ふごとくになすべし。

○奴婢も、共に湯にいらん事をむさぼるがゆゑに、竈のほとり、そこ／＼に成て、火を愼むのそなへやをら懈りやすし。みづから心をそへて、朝夕に乾々と守るべし。

▲湯の山、一寺三院と云傳ふるは、溫泉寺、菩提院、蘭若院、施藥院也。中に菩提院は中頃より絕てなし。其跡を今菩提町と云。鍛冶の居る所也。施藥院は曹洞宗にて、今は善福寺の末寺也。每夜一の湯內外の燈明を此寺より挑る也。蘭若院は今の阿彌陀坊也。

是も曹洞宗にて、善福寺の末寺也。此寺の假山泉水は、千野利休築しと云。其製巧ならずといへども、物ふりて今めかしからず。利休石とて、二つ別に、沓石とて、沓の形したる石あり。世に阿彌陀堂釜と云は、この寺の住侶の頭の形をうつしたりとも、又此寺に有し水鉢を模範にせしとも、云傳ふる也。

○報恩寺、眞言宗也。此寺の本尊、聖德太子、不動、帝釋天なるが故に、里俗庚申堂と名付て、參詣の人多し。毎夜二の湯内外の燈明を此寺よりかゝぐる也。

○極樂寺、淨土宗、藥師堂のうしろなり。

○念佛寺、淨土宗、同脇也。

○淸涼院、行基の開基にして、慈心坊尊慧を中興の祖とす。今は禪宗黃蘗の末寺也。淸盛の石塔、慈心坊の石塔、並に大閤の願ひの湯の跡、此寺の庭にあり。惣じて古來さま〴〵謂れある寺にて、冥途へもつの果生、並に轉女成佛經等あり。

○護摩堂、觀音堂は藥師の境内に有。並に慈心坊の弟子圓仁の石塔とて、堂の脇にあり。圓仁の事、時俗の云ならはしにて慥ならずとぞ。

○金剛寺、日蓮宗也。

○林溪寺、一向宗東本願寺の末寺也。

○隨法寺、京口の外五町許にあり。黃蘗の末寺也。

○天神、蘭若院の脇にあり。

▲有馬の山川。

○辻堂山、湯所よりうしとら。

○舟坂、本願寺の末寺に、生身の彌陀と云あり。

○功地山。

○塞山。

○高塚淸水、湯所より南の山中。

○蜘蛛瀧、皷瀧の上七八町。

○白石瀧、皷瀧より二十餘町奥。

○佛座巖、高橋より三四町北。

○旗立岩、唐櫃村のならび也。

○羽束山、名所也。湯所より二里許北也。

▲湯山より大坂へ歸るに播磨巡りをして所々見物するの道筋を左にあらはす。

○湯山より西國海道へ出るの道二筋あり。一つは有馬より唐櫃みの谷を經て、兵庫へ出る。行程七里也。坂路狹く、馬に乘ては通りがたき所有。此道にては、有馬の方より出る牛に、高貴の人もよけて通す事あり。古實也とぞ。丹生の山田、墜栗花、鷲尾へ寄に、此道近くて便よし。兵庫通と云て、東へ歸るには此道近けれども、播磨を見る事ならず。故に今一筋の三木通へまはりて、所々見物するをよしとす。

▲湯山より姫路までの道を記す。

湯山より姫路へ出るの路、淡河、三木の本海道を記す。

○五社、湯山より半里也。今の有馬氏の先祖爰にて誕生有しと云傳ふ。右の方宮山は八幡にて、其氏神なる由。

○堀越村、

○柳谷村、此所に籃輿あり。旅人心得べし。

○つき物村、右に三田へ道あり。左は道場村應藏寺とて、昔は七堂伽藍にて義經護摩を修したまふ所と云。

○源谷坂、攝播の境也。三本松とて見事なる松あり。

○能勢村、左の山を越れば丹生の山田也。

○淡河、馬次也。有馬より四里也。天正寺、長照寺、皆有馬氏の菩提所なり。左の山に報仙寺へ道あり。

右記す所は湯山より淡河までの直海道也。然れども清水を見んとならば、迂遠なるをいとはずして丹波口へ懸るべし。是よりするは清水へ寄て、淡河へ出るの道を記す。

○湯山、是より三田へ三里。

○中野村。

○山口村、上下兩村あり。紙を漉所也。右の山を茶臼山と云。山口新五郎と云者の住し城跡と云。金仙寺と云。觀音

の山あり。左に牛頭天王の宮あり。金仙寺の觀音、今は此境内にあり。

○椨井村。

○平田村、右の方に丹波より大坂への海道あり。追分也。鎌倉谷、百丈石、最明寺の菖蒲など云。皆此右の山奥也。

○草ヶ部村。

○道場河原、能宿驛にて町長し。播州小野の領主一柳殿本陣あり。川を渡る。

○四間茶屋、左の小山はたんぽゝの城址也。城主草ヶ部構部助と云しが籠りしと云。播州横川への分れ道あり。

○横山村、鹿舌山右に見ゆる。有馬の鹿舌明神は爰より勸請す。山上に觀音あり。

○三田、九鬼丹後守殿三萬六千石の在所也。是より淸水麓まで四里、山の内半里あり。有馬富士は三田の後の山也。

○三輪村、明神の社あり。有馬三輪の明神は爰より勸請すと云。

○河防。

○大原。

○夷ヶ端。

○東野上。

○加茂、町あり。

○井澤。

○廣野、直に行は丹波道にて古市へ出る。淸水道は左也。

○落神新田。

○下あい野。

○上あい野、左に明石への別れ道あり。峠に攝津丹波の境あり。

○立杭、丹波笹山領也。瓶の類を焼所。世に丹波焼と云は爰の事也。

○こつ村。

○ひらき村、こつ村との堺に丹波播磨の境、小川あり。爰に横に丹波より播磨への道あり。ひらき村は清水山の麓にて、觀音田、寺領田也。

○清水山、高山也。坂内十一町といへども半里ばかり有。御嶽山清水寺と云。法道仙人を以て開山の祖とす。天台宗にて本堂十一面觀音は、順禮の札所第二十五番也。今に至て千有餘年、火難の愁なきゆゑに、堂塔美麗にして不双の大伽藍也。二層の大塔は高野の次にたつと云り。小堂數多し。奥院も觀音、秘佛也。寺に田村將軍の太刀とて、二振あり。山内に清水あり。僧舍六十坊。惣じて此山は、播磨、丹波、攝津三國の境也。鐘の銘に、播丹攝州とあり。源平の戰有し三草山もやがて近し。山上の林木甚茂れり。中にも杉の大木多し。昔は僧徒貧窮にして、木をきり、箸折敷やうの器物を造る事をわざとせしに、近世は一山富饒にして、寺僧は學業を事とし、毎坊各工人を養ひ置て、器を造らせ、板を挽せて賣出す也。其製素朴にして形に文なしといへども、質はなはだ堅硬なれば、里民のもてあつかふに益ありとぞ。凡てかうやうの物も、古代の遺風あるをよしとすべきにや。清水の山までや、八里に及ぶ道なれば、短日にはつとめて朝とく出ても、山内の寺院をめぐれば、薄暮にいたる。山上に宿すれば僧坊にとゞむ。又麓のひらき村、加茂川村にも順禮をとゞむるの民屋多し。

○清水より姫路へ出るに、直に法華山へ行は、順禮道八里也。此道は姫路より丹波越に、京へ出るの異道にて、近きゆゑに、魚荷等は此道を行と也。有馬より姫路へ出るに、かくのごとく清水へより、法華へ通れば、四里ばかりのまはり也。されども大谷山を見殘すゆゑに、清水より淡河へ出て、三木通の道を記す。清水より淡河へ六里半、大ぬた越と云。湯山より淡河へ、直道四里の所を、清水へまはりて、十四里餘日數一日増べし。

○淡河、前に記。三木へ三里也。
○下村、左の山に報仙寺への道あり。報仙寺より丹生寺へ一里と云。丹生寺の事、後に記。右に大谷山伽耶院への道あり。山路細く迷ひやすし。
○志染、宮あり。是よりも大谷へ上るの道あり。又有馬より丹生の山田越の道も爰へ出る也。
○吉田。
○中村。
○大谷山大溪寺、法道仙人の開基、伽耶院大僧正山伏の先達也。本堂は毘沙門、甚美麗也。二層の塔あり。其外堂數多し。又山内に雀子岡、蓬萊石、寶鏡山、桐壺瀧、地獄谷など云處ありとぞ。山を西へ下りて中村へ出る也。
○三木、宿驛也。國かねへ二里也。町甚長く一里ばかりあり。町の後は別所長治住し城址、今は田にすかれたれども。猶本丸、二丸の名のこれり。城山の後に勝入寺あり。

○這田村、虚空山法界寺とて、別所氏の菩提所也。位牌、石塔、並に長治夫婦の繪像あり。
○東石野村。
○西石野村。
○そうさ村、左に加古川へ出る道有。
○國かね村、旅人の宿あり。姫路へ五里也。舟渡しあり。是加古川の上なり。
○つぞめ村。
○くすぐり村、こはたと云所より右の方、法華山へのぼる道あり。法華山へ一里半餘。
○法華山、道より右の山也。孝德天皇六年、法道仙人の開基、天台宗にて、本尊千手觀音、順禮の札所廿六番なり。堂數多く美麗にして、大伽藍也。奧院、開山堂あり。姫路へ三里、直道は姫路の町中へ出る。書寫へ通るは順禮道六里也。
○志方、本道の馬次也。旅客の宿あり、町中に寶積山觀音寺と云寺有。別所の家臣櫛橋氏城址なりと云。

○ふかち村。

○原村、一のがうを渡りて姫路の町に入也。

○姫路。

○法華山より書寫山へ出るには、しかたへよらず。大釜村、春日野村、小川村へ懸り、廣峯、增位の麓を通る。

○書寫山、十八町の坂あり。每町石表をたてゝ印とす。性空上人の開基、圓教寺と號す。天台宗にて本尊は如意輪觀音、順禮の札所廿七番也。本堂の上に三の堂、奥の院、開山堂有り。そのほか堂數多く、美麗の伽藍なり。辨慶が手習せしと云ふ。文机料紙宮あり。堂下に辨慶が水鑑と云ふ泉有り。山上より姫路まで二里なり。

○廣峯、麓まで書寫の麓より一里あり。大社也。吉備大臣建立の牛頭天王にて、都の祇園もこゝよりうつされしと云傳ふ。白國の岩窟、和幣の森など云ふあり。

○增位山　隨願寺と號す。仁明天皇の御願、行基の開基、本尊藥師也。南海を見晴して、佳景いはんかたなし。弘峯の山つゞきにて、姫路より廿丁なり。昔大江の定基入道寂照、もろこしに渡りて、清凉山の池に、日本國江州石塔寺の石塔の影、はるかにうつる謂れを書て、震旦の海にいれたりけるが、播磨國增位寺にながれ寄ける、と記したれば、其頃はこの麓までも海にてありけるにや。

○姫路、榊原式部大輔殿十五萬石の居城也。通町二筋長し。町中に伊和大明神の社有。當國の一宮にて、大社なり。舞臺あり。旅人は惣社門に入事を禁ずるがゆゑにたやすく詣がたし。

▲湯山より丹生の山田を越えて、三木に出るの道を記す。若前のごとく清水越に歸る時は、有馬に居るのうちに、原野、下村、衝原を見ておくべし。逗留に一日の數を添れば、入湯に懈の害なし。

○湯山、からと村へ一里。

○唐櫃村、上下あり。六甲山多門寺、平相國清盛の祈願所と云。尊念寺、幽松庵、赤松圓心、同則祐の墓あり。道の右に杵の宮と云ふ社あり。

○山伏峠、左に摩耶觀音への道あり。

○美濃谷、有馬より三里半、兵庫道の半途也。是より左は兵庫道、右は丹生の山田道也。

○上谷神村、板屋と云所に、九左衛門と云民の家、甚古き家なりと云。

○山田の郷、十三村あり。長三丈ばかりの筧あり。山田の筧と云也。

○餓鬼の喉、下は谷川にて、山の岨道をめぐる。大石かさなり、老樹茂れり。

○原野村、爰に墜栗花の理左衛門が家あり。あるじの記録に載る所は、人王四十七代廢帝天皇の御宇、先祖眞勝に白瀧の前と云官女をたまふ。是則横佩右大臣豐成の二女中將姫の妹なりと云。沒後に遺骸を我家の東境に葬しに、墜栗花の時に當りて、不思議の靈泉涌出しかば、奏聞をとげ、白瀧の墓を辨才天の社に改しとぞ。社のうしろにちいさき石塔あり。前には長五尺五寸、はゞ三尺五寸、深一尺五寸の石だゝみのから堀を柵にてかこむ。梅雨に入て七日めに水わき出、すへ七日前に又水涌といへり。眞勝に下さるゝ天國の太刀あり。

○丹生山、原野村乾の高山也。白瀧の前、子を祈りし所と云。觀音堂、山王權現の社あり。道難行者の開基と云。道風のかける額あり。むかしは百坊有しよし今は纔に二坊のこれり。

○下村、爰に鷲尾愛右衛門家あり。義經に仕へし鷲尾三郎義久（盛衰記は經春）より今愛右衛門義商まで、十二代の孫のよし。家傳の系圖あり。義經は丹波の三草山にて平家をおひ落して、播州清水山の西をこえ、丹生の山田へ出、鷲尾へ懸り、愛名、白河を過、鵯の畑村を越給ふとなり。たひの畑村の南の峯を鐵拐が峯と云。鷲尾より鵯の畑村を越るをひよ鳥越と云。

庭前に義經の腰掛石あり。辨慶龜井が義久にあたへし太刀あり、辨慶が太刀は四尺三寸、龜井が太刀は三尺八寸あり。

○衝原、爰に箱木市郎兵衛と云農家、里俗千年家と云。大同元年に建しが幸にして災難にあふことなく、今に殘りしとなり。昔の家は次の一間也。客の間と臺所は後に造りそへしよし。板柱などはけづりし所も見えず。只斧のあと其まゝにて、黒くうるしにてぬりたるがごとし。旅人此家火難の愁なきに類べき事を願ふがゆゑに、あるじに乞もとめて、椽楹のはしをけづりとりて、古郷の家づとにすとなり。

○六條八幡宮　山田郷の内、中村の脇、福地村にあり。古き宮地のよし。再興は六條判官爲義、不思議の瑞現にて、都六條の八幡を爰にうつされしよし。東鑑に六條の若宮は、廷尉の禪室、六條の御遺跡を點じて、石淸水を勸請し、左女牛の御地を寄られしとあり。

○三田。

○志染、宮の脇の海道へ出る也。是より末に事、前に記す。凡湯山より三木に出るに、淡河の海道は七里、丹生の山田越は八里也。

▲姫路より大坂、京に行の本海道、並に左右遠近の名所、古跡を記す　姫路の近邊は、東にのぼる道にあらざるをも、名高き所は記す

○鵤、姫路より一里半西なり。斑鳩寺とて、太子堂あり　古人の說に、推古天皇聖德太子に施したまひし地なるが故に、此寺を建しとぞ。日本紀を考るに、推古天皇十四年秋七月、天皇皇太子に請て、勝鬘經を講せしむ。三日に說竟。是歲皇太子亦法花經を岡本宮に講。天皇太に喜で、播磨國の水田百町皇太子に施とあり。其時の水田と云が此地なるゆゑに、大和の斑鳩寺をうつしたる成べし。

○室津、姫路より五里、坤の方名所なり。海道にあ

らず。湊也。室より、明石までの沖を播磨灘と云。はりま灘は名所なり。加茂明神の社、佳景也。遊女の居所一町あり。革の細工名産なり。家島は室の沖にて名所也。淡路の繪島とは別也。

○網干、姫路より三里餘未の方也。富饒の地にて潤屋多し。川は船着なり。公領、讃州丸龜の京極殿領、播州龍野の脇坂殿領分れてあり。中にも取わき、脇坂殿領の方をあぼしと云。京極殿領に龍門寺あり。盤珪禪師の開基大寺也。堂塔美麗、其地閑寂にして、寺僧禪師の遺誡をまもるゆゑに、朝暮の參禪、其つとめ解る事なく、殊勝の地なり。室への海道なり。

○飾磨津、姫路の南一里なり。町頗廣し。海邊にて魚鹽器材乏しからず。諸國の船爰に集りて、これより川舟にて姫路へ行がゆゑに、商家富で繁昌の地なり。津多の細江と云名所も此所也。今細江町と云。

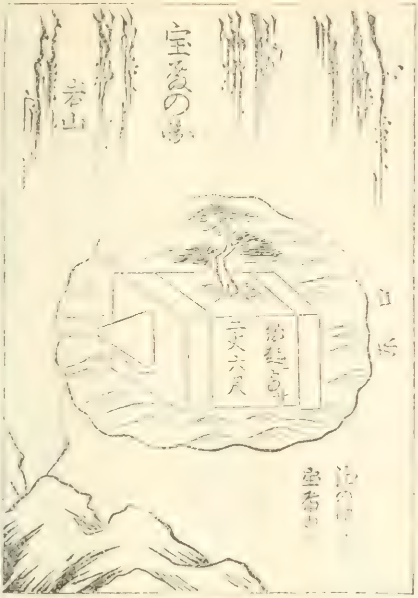
○姫路 宿、前に委記す。

△是より本海道を記す



○御着宿、姫路より一里、御着より加古川へ三里なり。

○阿彌陀、海道なり。曾根へは爰より右の方へ堤を行也。むかし靈夢によりて、此邊の海へ網をおろし



けるに、彌陀の尊像を引あげしゆゑに此名ありとぞ。

○曾根、松原に天神の社あり。うしろは潮濱なり。揖保湊此邊のよし。名所なり。名におふ松は社の脇にあり。菅家筑紫へ左遷の時、植給ふと云。

○石の寶殿、道より南なり。華表は道の側にあり。曾根より直にゆく時は甚近し。麓より石階をのぼる社あり。生石子、高御位の兩神を崇奉るなり。是則寶殿を斬たて給ふ御神にて、其斬屑は一里ばかり北の高御位と云山に有よし。社壇のうしろに寶殿有。めぐりは石をきりぬきて、其中に屋の形にきりたる石なり。下は石鉢のごとく水溜り、其上にのせたるがごとし。下が扉の口なり、と神官の語る。いぶかしき事なり。いかさまにも甚大きなれば、人力とは見えがたし。或說に、生石子、高御倉は陰陽の二神、夫婦のごとくあらはれまします時に、天女降て社を造らんと擬るに、既黎明に及ぶが故に、逆立に暇あらずして、上り去しとぞ。萬葉第三生石子村主眞人の歌に、「大汝小彥名乃、將座、志都乃石室者、幾代將經」とよめるも、爰の事也とぞ。

○高砂、名所也。海邊にて富家多し。寶殿より直に行

ば近し。舟渡し有。

○尾上、高砂の並びなり。名所なり。松原に住吉の社あり。霜の松とてあれども、昔の木にあらず。鐘は鐘樓にかゝりたり。海士の小船と云は、養老年中に、日向大明神の乗て飛來り給ふと云傳へて、社の外、畑の中に五尺ばかりの石鉢也。櫓櫂はそれより下、五社の森と云ふに有とぞ。高砂の尾上の櫻咲にけり。の歌は爰の名所にあらず。高砂も、尾上も、山の惣名によめる歌多し。萬葉に峯上とかけり。

○刀田山、尾上より八町あり。海道に近し。本尊は聖徳太子能伽藍。敏達天皇十二年に、百濟國の日羅を殺せし刀を、田の中に入て、隠しける所なるゆゑ、刀田山と云とぞ。日羅の事は、日本紀廿卷に委見えたり。

○加古川宿、大久保へ二里半、加古は名所也。宿を出て、左の方に和泉式部の墓あり。土人の説に、式部書寫の、性空上人に逢に下られける時、爰に一夜泊り給ひし因に、所の者の築たりしと云傳ふ。されど、和泉式部書寫山參詣の事、たしかならず。式部自作のもの語りにも見えず。たま／＼峯相記と云書に載るといへども、證とするにたらず。拾遺和歌集に、式部の「くらきよりくらき道にぞいりぬべきはるかにてらせ山の端の月」と云ふ歌の詞書に、性空上人のもとに、讀てつかはしけるとあるを、直に逢給ひしやうに云傳へぬるにや。此邊におりゐ坂と云あり。世人の説に、都の清水は當國よりうつしたるがゆゑに、遊屋の謠曲に、花車おりゐの衣はりまがたしかまのかち路清水の、とうたふ。昔此國の縁をとれりといへども、信じがたし。後人附會して云なるべし。

○教信寺、おなじく野口と云所、道の左にあり。念佛堂とも云。常念佛なり。教信は常に彌陀を念じて本朝往生の其一人なり。寺僧里民は頗奇異の説を演て、其頭今に至て朽腐ずして、播州勝尾寺に有といへ

り。されど元亨釋書勝尾寺證如の傳、及往生十因等に載る所は、鄭崖とあり。

○印南野、名所なり。道より左、廣き野なり。いにしへの、野中のしみづと云は、道の左廿町ばかりにあり。名所也。今は領主より垣ゆひ廻して是をまもる。此邊清水村と云也。

○二見浦　名所なり　道より二里許南の海邊也　里俗はうたみと云。兼輔が但馬の湯へまかるとて、とまりしとあるは、爰なりとや。名所方角抄、其外近代の書に、但馬に二見浦ありと記せしもあれども、古き名寄、類字名所、和歌松葉集等に、但馬のうちに見えず。彼兼輔が、夕づく夜の歌も、當國の二見浦のうちに有。名寄に、美作へ下るに、播磨二見浦にて、時鳥を聞てよめる歌あり。道は西國へ下るに、此浦を通りしと見えたれば、兼輔も爰にとまりしなるべし。難波より但馬へ下るに、迂遠と云べからず、今も下ざまの人は、此浦より大坂へ船に乘ゆくに、浦の舟人ども、常に海道に出て、旅人を誘引する也。其上京より城崎へ下るの道に、二見の浦と云べき所は見えず　但馬にありと云は、彼古今集の詞書によりてあやまりたる成るべし　名所方角抄も、また宗祇の眞作にあらざるよし。

○藤江浦、名所なり　二見より東の浦也、民家鮑條を作りて業とする也

○大久保、宿　明石へ一里半也。

○蟹が坂、嘉吉年中に、赤松滿祐が都の猛勢を防し所なり。昔は山けはしく、荊棘生茂りて、頗難所にて有しよし。今は平陸にかたちばかりの小坂也。

○神詰、加古川より一里有、道の左に五輪あり、俗に云、用明天皇、さんろと名をかへて、筑紫へ下り給ふが、年を經て歸洛ありし時、輿をすゑたる跡とて、さんろが草苅笛と云事、大職冠の舞にあるばかりにて、たしかなる籍にありや。いまだ見ず。

○明石、宿　松平左兵衛督殿六萬石の城下也　城の

南、海の方に松の林茂れり。名所なり。兵庫へ五里也。

○大倉谷、松葉集に歌あり。明石より半里ばかり。町つゞき也。中程に人丸塚へ行道、左にあり。町屋の裏に、忠度の腕塚とて、ちひさき石の印有。

○人丸社、海道より五六町程北の山なり。宮の脇に大きなる石碑を建て銘有。

○垂水、或は垂見。名所なり。日向大明神の社あり、

○仲哀天皇御墓、道の左にあり。此帝の陵は河内國道明寺の近邊、澤田と云所にあり。日本紀に、天皇を河内國長野の陵に葬とある、是なり。然るに、爰にあらん事、いぶかし。されども、強て云んとならば、日本紀、神功皇后二年春二月、群卿百寮を領て、穴門の豊浦の宮に移、天皇の喪を收、海路に從て京に向時に、麛坂王、忍熊王天皇崩て皇后西を征、皇子新に生と聞て、今皇后有子、羣卿皆從、必議て幼主を立ば、吾等何兄を以て弟に從、天皇の爲に陵を作ると佯て、播磨に詣て山陵を赤石に興。仍船を編て淡路の島に絚て、其島の石を運て是を造。人毎に兵を取て、皇后を待とあれば、若其時の餘波にや。

○梅ケ端、道の左に、梶原源太景季が鞭をさかしまに指けるが、其まゝ枝葉榮しとて、小き梅の木有。

○鹽屋里、攝津國播磨の堺川松有。是より東、攝津國路の事は兵庫名所記品數、一谷須磨名所記等に委故略之

有馬山温泉記追加 終

備陽前府

河合章堯記

扶桑記勝卷之一

惣叙

貝原篤信編錄

○日本紀、成務天皇五年秋九月。令諸國以國郡立造長縣邑置稲置。並賜盾矛以爲表。則隔山河而分國縣。隨阡陌以定邑里云云。是以百姓安居。是成務天皇の御時、始て郡縣を分給ふなり。是より上代には國の數多し。舊事紀十一卷に、惣任國造百四十四國といへり。此時は今の郡邑をも國と稱せしにや。古書に吉野の國、初瀬の國、難波の國などいへり。萬葉集などにも又かくいへり。是百四十四國に分たりし時なるべし。されども其境地せまくして、一國とするにたらず。國司をおく事多くして、いたつがはしかりし故にや。中世は國の數すくなくなりしが、又後代は國ひろくして、治めがたきをば、世々にさきわかたれし事多し。其後嵯峨天皇の御時、越をさきて、加賀國とし給ふよし、日本後紀に見えたり。此時六十六州となる。是より後は國の數さだまりてわかたれず。節用集に、文武天皇六十六州を分ち給ふよしいへるは非なり。續日本紀の文武帝紀に此事見えず。文武帝の後も、猶國々を分ち給ふ

○源平盛衰記曰、日本は是三十三箇國なりけるを、六十六に分たれたり。越前、加賀、能登、越中、越後五箇國は、もと一國也。中頃三箇國に被分たり。加賀の郡を四郡に分て、加賀國被定、能登郡廣しとて四郡に分て、能登國と定めらる。陸奥出羽も一國なりしが二箇國に被分。備前、備中、備後もとは一國。豐前、豐後も如此。筑前、筑後も同事。肥前、肥後もしかのごとし。

○本邦古昔割國。吉備國爲備前備中備後。筑紫國爲筑前筑後。豐國爲豐前豐後。火國爲肥前肥後。越國爲越前越中越後。出羽 續日本紀曰、元明帝和銅五年割陸奥國置之。丹後 又曰。和銅六年割丹波五郡置之。美作 又曰同年割備前國六郡始置。大隅 又曰同年割日向四郡置之。

能登（又曰。元正帝養老二年。割越前國四郡始置之。）安房（又曰。同年割上總國四郡置之。）加賀（日本後紀。嵯峨帝弘仁十三年。始割越前國置之。）和泉（續日本紀。元正天皇靈龜元年。割河内國大鳥和泉日根三郡。始置和泉監焉。）續日本紀元正帝養老二年。割常陸國之六郡置石城國。割白河石春會津安積信夫五郡置石春國。又曰。養老五年。割美濃國始置諏訪國。○多褹島。古與壹岐對島爲三島。淳和天皇天長元年。停多褹島隸大隅國。○案。石城國。石春國。諏方國。後年皆停。

○續日本紀。元明天皇和銅六年五月甲子。畿内七道諸國郡鄉名著好字。其郡内所生銀銅彩色草木禽獸魚蟲等物。具錄色目及土地沃埆山川原野名號所由。又古老相傳舊聞異事。載于史籍言上。

○本邦の風土の事を記せし地志、古今の書、元明天皇の御時、始めて畿内七道に命じて、各州郡のことをしるさしめ給ふ。其事右にしるせり。是風土記を作らしめん爲のれうなるべし。其後數代をへて、醍醐天皇延長六年、風土記成就して奏上す。凡六十五卷、六十六州風土の事をしるせり。まことに本朝の要典なり。後世應仁明德の亂に燒滅して、今は出雲豐後二州の風土記のみ殘れり。それも又全本にはあらじ。あゝをしむべきかな。是秘典となりて、世間に類本なかりしとなり。山城風土記は久世郡のみ有て餘郡なし。伊賀風土記も多は闕たり。尾張風土記四卷あるよし。他州よりも詳なりと云へども世にまれなり。仙覺が萬葉集抄、由阿が詞林采要抄等に風土記を引し所、すこしなれども、それさへ用ひて證とすべし。近年京畿の事をしるせしは、黑川道祐が雍州府志、大島氏が山城國志、此二書尤詳なり。此外京都の事をしるせし書は猶多し。西峯老人が前王廟陵記あり。京城勝覽、山城四季物語、名所記、京土產等あり。又大和幽考、玉林抄、元要記、南部名所記、河内名所鑑、攝陽群談、攝州海邊名所記、和泉國志あり。五畿内の地志は、すでに印行の書、備はれる事右の如し。諸道には、伊賀名所記、勢陽雜記（是伊勢一國中の事をしるせり）、伊勢神領名所記、常陸國志、會津風土記、因幡

民談、藝備郡國志是安藝備後を記す。黒川道祐作之り懐橘談出雲を記す。讃岐大日記、有馬地志、鎌倉志、吉野山案内・北筑雜稿、筑後地鑑、伊豆鏡、此外に在りやすらん、しらず。歌枕の類は、萬葉目安、和歌大名寄・松葉集、歌枕名寄等には古きをものせたり。大名寄・松葉二書にて尤そなはれり。又東海道大坂の事などをしるせるかな草紙あり。寺社の事をしるせるも多し。古人所所遊歴せし紀行にも、風土の事をしるせし文書すくなからず。源通親嚴島御幸道記、鴨長明道記、源親行東關紀行、釋增基熊野紀行、遠江道記、阿佛がいざよひの記、釋宗久が都土產、二條良基公小島のすさみ、三條實隆公住吉紀行、坂十佛伊勢參詣記、公條公の高野參詣記、堯孝法師が富士紀行、菅原雅世が富士紀行、兼良公藤川記、正徹法師がなぐさめ草、藤原雅康關東海道記、今川了俊道行振、嚴島參詣記、宗祇法師が筑紫紀行、北條氏康武藏野紀行、烏丸光廣卿の日光山紀行、中院通村關東海道記、長嘯の九州の道の記、吾妻の道の記、細川玄旨の老の木曾越、九州道記、黒川道祐紀行數篇、石出氏所歴日記、此外にも猶有もやすらん、しらず。拙作の筑前名寄又印行せり。又拙作の筑前續風土記三十卷あり。是は印行せず。

○本邦の古制は州の内に郡あり。郡の内に郷あり。郷の内に村あり。一郷に八九村十餘村あり。順和名抄に諸州の郷の名あり。近世は郡と村とのみを稱して、郷の名は國によりて、其名傳はらず。又大略其名傳はれる國もあり。又庄とは田園を云。勳勞ある者には、公より其國の内にてわかち賜はる所を某庄と云。是は國司の處分に屬せず。白河、鳥羽院の御時よりはじまる。

○職原抄曰、成務天皇四年。始定國造。國造乃國司名。後改云守也。今案に、唐の高祖の時、以太守為刺史がごとし。

○日本紀二十五卷。孝德天皇紀曰。凡畿内東自名墾より

横河以來。南自紀伊兄山以來。西自赤石櫛淵以來。北自近江狹々波合坂山以來。爲畿内國。篤信曰、此時の畿内は、今の五畿内とかはれり。名ばり伊賀にあり。赤石は播磨也。今の五畿内を被定しは、此後の事なるべし。今の五畿内は、山城、大和、河内、和泉、攝津なり。七道は東海道、東山道、北陸道、南海道、山陽道、山陰道、西海道なり

○いにしへ諸州の國司の館ありし所を、皆國府と云。又府中と云。今稱する所の駿府、甲府、太宰府、長府なども、昔の國府なり。こくふといはずしてこふと云。凡今世俗、國の名の一字をとりて、府の字をつらね稱する事、右の四處の外には未きかず。武藏のこふ、越後のこふ、伊豆の國府などゝ云へり。國衙と云も其國の府中を云。國司の居所なり。

○古帝王の御陵、畿内所々に多し。ことに大和に多し。別に山をつきて、高さ數丈、縱横數十丈あり。むかしは、其兆域廣し。民戸を多くつくらる。其めぐりに大池あり。池なきもあり。大なる御陵多し。古代の儉約なる風には、かゝる人力を多く用ひ給ふ事いぶかしけれど、いにしへ喪葬をあつくし給ひし事、是則上代の風なるべし。人力を多く用ひ給ひし事も、つねには民をつかひ給はざりし故、かゝる時多くの民を使ひ給へるならん。神武の御陵など、昔は廣かるべきか。近世は其めぐり田となりて、少ばかり殘る。懿德の御陵など、往來の道の中にあり。おそるべし。吉野に後醍醐幽潜の御時すら猶御陵は大なり。中世より民の苦勞をいとはせ給ひ、山陵は是なし。いにしへも、醍醐、朱雀、高倉などの御陵は、封なくして平地なり。御陵なる事をしりがたし。唐太宗及長孫皇后の崩じ給ふ前に、遺命にて山によりて其かたはらをうがち、棺ををさめられしは、民力を勞せずして高き所にあり。是良法なるべし。凡御陵の事、延喜式の諸陵式に見えたり。又近年西峯老人が廟陵記にみえたり。

○山海經曰。君子之國。其人衣冠帶劍す、其後の書、淮南子にも、君子國の事見えたり。後漢書曰。東方曰夷。仁而好生。天性柔順。易以道御。至有君子不死之國。右の三書に、君子國の名はありて、日本の事とはいはず。日本人は此國の事とす。又續日本紀には、唐人大倭國を君子國と云といへり。

○日本の事、史記、前漢書にはのせず。後漢書の東夷傳に初て倭國の傳を載す。其後の歷史及び諸書に多くのせたり。就中杜氏通典、正續文獻通考、玉海、大明一統志、武備志、登壇必究、皇明世法錄等に載す。此外小部の書にも多くしるせり。近年松下見林翁、和學に長せり。異稱日本傳をつくり、からの書に日本の事を載たるを詳に記せり。

○日本は東海の中にあり。天地の生氣は東に初まる。是和氣の多くさかんなる所なり。故に神國にして、いにしへ今、風俗すなほなる事諸洲にまされり。民俗仁にして殺す事を好まず。且義をこのみて勇あり。恥をしり、節を守りてつたなからず。廉潔にしてけがれず。道にちかし。中夏にもまされる事多し。いはんや外國をや。聖道を學んでひとたび變せば道に至らん。後漢書倭傳に、壽老至百餘歲者甚衆しと云へり。今も八九十歲の人多し。もろこし及外の諸國は、日本より命短かし。古人日本を君子國とし、又不死の國と稱するもむべなり。又豐秋洲瑞穗の國と云へるも、五穀ゆたかに多く、百物備はりて、ともしからざる故に名付たり。是諸國の第一とすべし。只文筆の拙き事もろこしに及ばず。是日本の不足なる所なり。

○日本の民俗は仁義あり。故に勇にしてつたなからず。廉潔にしていやしからず。うらむらくは文筆つたなくして、假初の事を記すにも、文字をしらずしてちからなし。故にそこばくの大功を立、忠孝をつくし、武勇をはげましたる人も、是をしらすべき文筆なければ、其佳名むなしくなりて、後世に傳はらず。をしむべし。然らば日本の人は文學をつとむべし。文武

そなはらざれば道をしらずしていやし。是日本の不足なる所を補ふ道なり。

○續日本紀三。慶雲元年秋七月。粟田眞人自唐國至。唐人謂我使曰。承聞。海東有大倭國。謂之君子國。人民豐樂。禮義敦行。今看使人儀容大淨。豈不信乎。

○親房の神皇正統記に、四海とは東夷南蠻西羌北狄なり。南は蛇の種なれば虫をしたがへ、西は羊をのみ牧なればひつじをしたがへ、北は犬の種なればいぬをしたがへたり。只東は仁ありていのちながし。よりて大弓の字をしたがふ。

○說文羌字註云。南方蠻閩从虫。北方狄从犬。東方貉从豸。西方羌从羊。此六種也。西南僰人僬僥从人。蓋在坤地。頗有順理之性。唯東夷从大。大人也。夷俗仁。仁者壽。有君子不死之國。孔子曰。道不行。欲之九夷。乘桴浮於海。有以也。篤信曰。是我邦之所以長於西北南諸蠻貊之邦也。

○日本諸州之內。在海中之洲。四國。淡路。九州。隱岐。佐渡。壹岐。對馬。

○七道の內、六道は皆五畿內につゞけり。伊賀は大和につゞき、近江は山城につゞき、若狹は山城に近く、丹波も山城につゞき、播磨は攝津につゞき、紀伊は大和につゞけり。四國は海中にあれども紀伊に近し。只西海道のみ五畿內に遠く、長海をへだてゝ海中にあり。○若狹と山城との間に、東は近江、西は丹波少へだゝれり。其間わづか十町餘あり。故に山城と若狹直にはつゞかず。

○平安城の風土文物、見るたびにますゝゝよし。誠に帝王のいますべき地なり。つねに都に住で、他を見ざる人はさも思はず。

○山城大和の伽藍見るたびに壯大にして、目をおどろかす。諸州にも大なる梵刹多し。

○常陸國志云。坂東有兩說。一曰。近江國逢坂關以東國是也。一曰。相模箱根坂以東國是也。逢坂以東應稱關東。○清原夏野令義解曰。坂東之坂。

蓋是足柄箱根坂也。今案に、足柄の坂は駿河と相模の境なり。東山道を行けば、うすひたうげの東も坂東なり。是信濃と上野の境なり。箱根の坂は相模なり。

○坂東八國と云事、續日本紀の內所々に出たり。昔より稱せしなり。坂東八ヶ國とは、相模、武藏、安房、上總、下總。常陸、上野、下野也。

○梅庵集萬里著　東邦六十餘州每州有靈湯。其最者下野之草津　津陽之有馬，飛州之湯島三處也。○今案に、此外に上野の伊香保、相模の熱海、伊豫の道後なども世に名ある温泉なり。

○中山と云處多し　歌の中山、吉備の中山、伊賀の中山、美濃の中山、佐夜の中山、皆左右か前後に山ありて、其間にある山なり。

○詞林采抄曰、夷の都は諸國の府也。田舎の都也。

○山陽山陰二道十六州をすべて、俗に中國と號す。畿內と筑紫の中にある故なり。

○本邦の高山富士につゞきたる山多し。俗說に、一富士、二釋迦、三白山、四大山と云。釋迦嶽は吉野奥大峯也。大和にあり。金の御嶽とも云。白山は北土にあり。ふもとまで春も雪あり。みねには四時雪たえず。其外大和の葛城山、信濃の淺間嶽、木曾の御嶽、駒ヶ嶽、下野州日光の黑髮山、出羽の羽黑山、奥州會津の飯豐山、吾妻山、甲斐の白峯、越中の立山などいづれも高し。其外諸州に高山多し　中華廣けれ共峨嵋山など高くして、四時雪ありとて、めづらしき事に云へり。日本には四時雪ある山多し。めづらしからず。四時の寒温、中華と日本と同じと、もろこしの書にも記せり。日道のすぢ同じければなり。

○北地の山は劒のごとく尖なり。四國の山もしかり。關東の山は其姿圓器をならべたるに似たり　勢州より西の方は山の姿妍し。近江山城にいたりて、尤山の形うるはし。西國も東國よりは好し。されど扶桑第一の富士は關東にあれば、衆山をおすにたへたり。山

海の美をかねたるは、富士の邊、田子の浦、三穗の松原、是又本邦の絶景なり。

○窟（いはや）いづれの國にも多し。大和の山邊郡の千塚、河内の服部川の千塚など皆いはやなり。其口皆南にむかへり。内は奥中口三間なるいはや多し。みな左右とおくは、石をたゝみ、上は大石一つゝ横にならべわたせり。上古いまだ家なかりし時の人の住し所なるべし。易にも、上古には穴居して野に處といへり。今此石室を人あやまりて、むかし亂世に盜賊の來り侵すをのがれし所なりと云。又上古、火の雨火の風ふきし時つきしと云。或上古死人を葬りし所と云。皆非なり。盜賊來らば穴に入るとものがるべからず。死人をはふむらば、かくの如く大なるべからず。火の雨風なかりし事を論ずるに及ばず。もし此三説の如くならば、上古の穴に居りし時の人のすみか、今別にいづくにかあるや。都邑の廣き所にちかきは、人これをあばきて、其石を取用ひし故、今はなし。只廣邑に遠き所にのみあり。是窟ありても田圃に妨なく、又其地をひらき、其石を取べき用なき所なれば、上古の時より今まで其まゝ置し也。もろこしにもさだめて多かるべし。されど此窟の事、易に見えたるのみにて、後世の、からやまとの書にていまだ見ず。いぶかしき事なり。されども、萬葉集第三、博通法師往紀伊國見三穗石窟作歌三首、

しのすゝきくめのわかごがいましける
みほのいはやはみれどあかぬかも

ときはなるいはやはいまもありけれど
すみける人ぞつねなかりける

いはやとにたてるまつのきなをみれば
むかしのひとをあひみるごとし

同巻、生石村主眞人（おいしのすぐりまひと）歌一首、

おほなむちすくなひこなのいましけむ
しづのいはやはいくよへぬらむ

此等の歌、いにしへ人の石室にすみし證とすべし。

凡石室は國々所々に多くして、擧て數へがたし。皆人力を用ひてつきし石室なり。奧中口ありて人の住居せる所、今の人家に似たり。又人力にあらずして天然の石穴あり。人の住し所にあらず。それは甚ふかし。富士の人穴の類なり。是又餘國にもあり。

○佳景は奧州松島、丹後天橋立、安藝嚴島、是を日本の三景と稱す。此外山州には東山、三條の橋、上加茂、下賀茂、嵯峨の大井川の南北、高雄、槇の尾梅の尾の山川、宇治如意が嶽、相樂の鷲峯山、大和には吉野山、吉野川、見るたびに目をおどろかす。生駒山、葛城山、南都の若草山、春日野、二月堂、長谷、紀州和歌浦。勢州淺間山、近江比叡山、石山、松本の湖邊、高觀音、堅田浦、竹生嶋此嶋佳景、仙境と云べし。長命寺山、磨針嶺、信州岐岨山中、駿州田子浦、久能山、三穗松原、清見寺、相州金澤入海關八州にての絶景なり。常陸の筑波山、下野日光山、上野の妙喜山、臼井嶺、安藝只海、筑前箱崎生松原、竈門山、加也山、加也入海、筑後高良山、日向神、豐前彥山、羅漢山、早友浦、肥前名護屋の入海、松浦、九十九島、長崎入海、此外諸州の佳境猶多かるべけれど、聞見の及ばざる所はしるす事あたはず。又山川江海の風景よき所、諸州に多くして、歌枕にのらず、古歌に詠ぜざる所、わが見聞し所だにも多し。況見聞せざる處多き事はかりがたし。

○瀑布は飛泉なり。上より直に落るを云。瀧は急流なり。飛泉にあらず。瀑布は那智を第一として、箕面是につぐ。布引を第三とす。山州に音羽のたき三所にあり。清水、ひえの山、牛尾也。皆音羽のたきと云。何も小流なり。嵯峨のさなせのたき、貴布禰の龍王のたき、和州蜻蛉の瀑布、蟬のたき、高瀑布、此三は吉野にあり。同州桃生のたきは布留のたきと云。龍門のたき、是皆飛泉也。山城の音無の瀧、吉野西河の瀧、宮瀧、此三は飛泉にあらず。急流也。河州光のたき、江州志賀郡揚梅のたき、美濃養老のたき、信濃小野のたき、岐蘇路にあり。甲州富士の下に白糸の瀧、紀州音

無の瀧、豐前上野のたき、菅尾のたき、宇佐郡椎屋の瀑布、兩所にあり。肥前小城郡清水のたき、松浦郡伊岐佐村にも大たきあり。肥後の鼓のたきは名所也。同小國の内牛田のたき、豐後玖珠郡龍門のたき、此二は大瀑布なり。是雨筑のさかひなる千歲川の上なり。此外諸州にすぐれたるたき猶多かるべけれど、是亦聞見の及ばざる所しるしがたし。すぐれてうるはしきたきも歌枕にのらず、古歌に詠ぜざる處多し。

○諸州の高山、大河、湖、無海國はすでに和漢名數にしるせり。若狹にも甲州にも湖三あり。河内の茨田の池も湖と云べし。猶諸州に高山、大河、湖水、多からん。其外聞見の及ばざる所はしるす事あたはず。

○畿内所々の大池は、歷代帝王の命じてほらせ給へる也。仁德帝十一年、北河の澇を防がんとて茨田の堤をつき給ふ。今俗にふかうか池と云。生駒ヶ嶽の西の麓にあり。其外にも大池をほらせ給へる事、日本紀以下の國史に多し。

○源通親の高倉院嚴島御幸の道の記に、國々ふかくなるまゝに、山の木だち、石のたちやうもきびしく見ゆ。○今案、都ちかき畿内、近江、伊勢、播磨、紀州などは、猶山のかたちもうるはしく、けはしからず。四方の國に海道ふかく下りぬれば、まことに通親のいへるやうに、山のかたちきびしく見え侍る。北土の山の形はするどなり。四國の山もしかり。關東の山は圓器をならべたるに似たり。西州の山は東國よりはよし。されども日本第一の富士山は、東國の遠所にあれど、右にいへる例にはかはれり。おそらくはもろこし諸蕃にも、富士にならべる山なかるべし。富士海邊、三保の入海、田子の浦などは、山海の美景をかねたり。

○凡上代の萬葉、古今によみし歌には、名所をしりてよみし故、あやまりなし。後代の歌人、多くは其所を見ずして、歌のさまよきやうに讀し故、其在所ちがひ、其所に不合事多し。又古人もあやまりて、國

ちがひ、所ちがひたる事なし

○左傳云、土厚く水深ければ居之不病と云へり。土うすく水あさければ、濕多くして病人多し。平安城は土厚く水深し。又大明一統志曰。第一卷 地志。水甘土厚。人多材藝。今案、平安城は水甘く土厚し。其地の人さだめて材能多かるべし。

○夫畿内の五州は、尤上國なり。畿内にては近江、伊勢、美濃、越前、播磨、駿河など皆善國なるべし。近江、伊勢などことにすぐれたり。此外諸道にも上國數州あり。凡平原の地廣くして、田圃こえ厚く五穀ゆたかに、山林河海の利ともしからざるを上國とすべし。かゝる所まれなり。殊に平原廣土まれなり。偏狹の國多し。節用集に、近江を日本四番の國とす。山城、大和、攝津につげるにや。

○古は諸州皆孔子御廟あり。釋奠あり。朝野群載二十五卷、諸國釋奠先聖先師の祝文二通を載たり。今はたえてなし。江戸に元祿三年初て聖堂御創立あり。今足利學校に昔より孔子の祠あり。此外所々にあるなる孔廟を建し處ありとなん。京都いにしへの大學寮のあと、神泉苑の西、今の酒井氏の宅其所なりと云。太宰府學業院に學校あり。孔子の廟も有し也。中世より絶て其あと今は民宅となる。

○朱文公曰、今之神佛所居。皆是山川之勝而靈者。兩亦近山者易至。以多陰也。此意によつて思ふに、凡そ山嶽の勝たる所は、地氣靈に厚くして、造化神秀をあつめて、神靈ある所也。からもやまとも奇勝なる山嶽に佛堂あり。神社も有。勝地によりて靈あるは、右に云し理なればむべなり。又名山勝地には、必神靈あり。賀茂、春日、愛宕、比叡山、富士、淺間、妙喜山、繪の島、竹生島、伊吹山、金峯山、葛城山、膽駒山。山州鷲峯山、伯耆の大山、豊州彦山、筑州竈門山、脊振山、高良山、肥後の阿蘇山、日向の霧島などの類是なり。其神靈のあつまる處、祈るに其驗あるべし。殊に雨をいのり晴を祈るには、如此なる

名山又大川をいのるならば、かならず其しるし他の雨乞よりまさるべし。

○佳山水好風景の樂は、貧賤にして時にあはざる人、是を得やすく、富貴榮達の人はかへりて得がたし。東坡曰。江山風月本無定主。閑者便是主人。

○名所舊跡ある所、或風景すぐれたる地のほとりを過ぎば、後日に又來り見るべしとて、空しく過ぐべからず。後日に又來り見る事はかりがたし。隙と財とつひやすとも、なるべき程は立よりて見るべし。是後悔なき道也。朱文公も、徑行の處、佳山水ありときけば、道遠しと云へ共、かならず行きてあそべりといへり。

○七高山の名目、拾芥抄に見えたり。○七高山に阿闍梨を朝廷の御祈の爲に被置。奝然法師が七高山の阿闍梨をあげし奏狀あり。康和五年八月廿二日の書なり。皆是山城近邊にあり。王城近邊の七高山也。日本國中の七高山にあらず。

○本邦南海の諸州に、海潮わきあふれて、おきより山の如くなる大波來りて、人家を流め崩し、人類及牛馬おぼれ、田畠損する事時々あり。東十餘年に一度かくの如し。是大なる災也。然れば南海の邊は海邊遠く民家を作る事しかるべし。國俗是を津波と云。北海には無之。もろこしにも亦南海にちかき所に有之よし、嶺表錄異記と云書にしるせり。是を名づけて沓潮と云、漫天と云、又海翻と云よし見えたり。

○畿内に四十九院を立し事、行基よりはじまれり。續日本紀十七卷曰。行基時人號曰行基菩薩。留止之處。皆建道場。其畿內凡四十九處。諸道亦往々而在。四十九院を立し事、唐天竺になし。又佛書にも無之といへども、日本にて畿内に寺を建立せしにたまたま此數ありしなり。

○三十三所の觀音堂巡禮は、花山院御出家ののち入覺と御名をあらためられ、始てめぐり給ふ。那智に初て、美濃の谷汲に終るも、入覺より始め給ふ。四國邊路八十八所の事、阿波の内にしるす。

○諸州寺社の額、山州愛宕鳥居の額、佐理筆。向日明神額、道風筆。祇園鳥居額、照高院。嵯峨天龍寺額、趙即之。大德寺金毛閣三字、松華堂照乘筆。山科諸羽大明神、小島宗眞筆。北野南門額、勅筆。和州立田本宮額、道風筆。安藝嚴島の額、うらおもて、弘法道風、兩筆。筑前太宰府觀世音寺の額、道風筆。此外にいちじるしき名筆の額多し。

○本邦の內、國々に怪異の事あり。關東の罔兩、筑紫の髮切、北國のかまい足、四國の犬神、備前のたうべうなど是なり。罔兩は中夏の書にしるせり。日本に稱する所の天狗の類、死人の肝を食ふ。中夏の人死して葬る時、方相とて人をして鬼面をかぶり戈をもたせ、死者に先だちて墓所にゆかしむるは、罔兩のふせぎなり。墓所に虎の顏をきざみ、柏木をうゝるも、虎と柏の木は、罔兩のおそるゝ故なれば也。關東にかぎらず、他州にも稀にあり。棺の內なる死人をさりて、山中の樹の枝、岩のかどにかけ置事あり。筑紫の髮切は狐のしわざなるべし。中夏にも是あり。伽藍記と云書に、狐の人の髮を切し事を多くしるせり。又酉陽雜俎云。人夜臥。無故失髻者。鼠妖也と云へり。風俗通にも汝南汝陽西門亭有鬼魅。賓客宿止亡髮失精と云へり。北國のかまい足は道をゆくに不意に足をかまにてきれる如くきづゝくとなり。寒邪のはげしき故にや。寒月にありて餘月になき由いへり。然らば妖怪の事にはあらず。寒にやぶられて、肌のはかに破るゝ也。北土人も又かく云人あり。信ずべし。四國の犬神は、犬をころして其靈の身にそひてあるなり。是を犬神と云。犬神を持たる人、たれにもにくしと思ふ人に、其犬神つきて、心をなやまし、身を苦しめ、病をうけ、或は死す。犬神もちたる人は、其子孫に傳はり、人是をいやしむと云。備前のたうべうは蛇神なり。くちなはの靈をもちて人をなやます事、犬神に似たり。もろこしに猫鬼と云へるは、猫の精靈の人につきて、病となり、災をなすなり。是を

もちて其身に傳へ、其靈鬼をつかひて人につけ、災をなさしめ、人を病しめころす。巣氏が病源と云醫書にも、此事をいへり。又野客叢書にも記せり。是犬神たうべうの類なり。又いづくにも火の怪ありて、雨夜、くもりたる夜など、火いでゝ飛まはる。其邊をはなれず。むかしよりうせず。人ちかづけばきえて、又遠き所にゆきてとぶ。古書に火の怪を遊光と云。是なるべし。いづれの國にも多し。

○京都、江戸の外、大邑は奈良、大坂、其外の廣邑は、

伏見山城 境在二泉攝河三州之境一故に稱す。 大津近江 八幡同 名古屋尾張
岐阜美濃 山田伊勢 安濃津同 敦賀越前 福井同 金澤加賀
高田越後 甲府駿府 仙臺陸奥 會津同 廣崎出羽 水戸常陸
和歌山紀伊 德島阿波 姫路播磨 岡山備前 廣島安藝 萩長門
福岡筑前 博多同 佐賀肥前 長崎同 隈本肥後 鹿兒島薩摩

合三十處。此外城ある小邑多し。あげてしるしがたし。

○明衡の作れる新猿樂記云、集諸國土產貯甚豐也。所謂阿波絹、越前綿、美濃八丈、又布 常陸綾、紀伊國縑、甲斐班布、石見紬、但馬紙、淡路墨、和泉櫛、薩摩針、備中刀、伊豫手筥、又砥又簾又鮨 出雲筵、讃岐圓座、上總鞦、武藏鐙、能登釜、河内鍋又味噌 安藝榑、備後鐵、長門牛、陸奥駒、又紙 信濃梨子、丹波栗、尾張粘、若狹椎子、又餅 近江鮒、越後鮭、備前海糠、周防鯖、伊勢鯯、隱岐鮑、山城茄子、大和瓜、丹後和布、飛驒餅、鎮西米等。如此貢菓子種々纏頭、濟々成市云々。故除目之朝不云親疎先被請求者也。

○日本土產。諸州の土產名物は、藤原明衡の作れる新猿樂記、玄惠法師が作れる庭訓往來にのせたり。庭訓にのせたるも新猿樂記に本づけり。少異同あり。今諸州の名產を見聞する所のかたはしをあつめて、略これをしるす。新猿樂記にのせたる土產は前にしるせり。庭訓にのせたるはしるさず。此外今世六十餘州の土產ありてかぞへがたし。見聞のおよばざる所はしるす事あたはず。こゝに記す所は、今諸州に在處の

名産の十分が一にも及ばざるべし。

【山城】京裏名産多故不能記。東山單葉櫻、仁和寺重葉櫻、日野梅、梅が畑梅、伏見桃、高尾貴船笠取紅葉、東寺水菜、瓜、太秦の觀、淀鯉、○宇治茶、同茶臼、饅頭、この柿。○清水御室陶器、鳴瀧砥、木練柿、山科澁柿、鞍馬木芽漬、同山椒之皮、長池藥種、觀鯛竹筍、松茸。○圓山蕎。乾鱈、豆腐、和渡瓜、今は少し。同茄子、早瓶原砥、同山なすび、大根、大瓜、山城大根と云。蜜。【大和】南都暦、土風爐、曝布、團扇、墨、酒、饅頭。(此外不可二枚記一)○地黄、木練、御所柿。三輪素麪。西大寺豊心丹。○吉野櫻、榧實、葛粉、烟草、紙、國栖紙、岩茸、紫種、松脂、角杉、丸木、茶、松茸、漆器、漆、鰶釣瓶鮓、以上吉野。此外猶有。【河内】山田煙、葉染、道明寺糒、木櫁、金剛砂、天野酒、光瀧白炭、炭、守江漬物、鷲尾山櫻、河内木綿、茨田池鮒、蓮根、菱。【和泉】湊壺、鹽、湊紙、境鐵砲、藥種、櫻、鯛、白菜、横山牛田壺、烟草、木葉かれい、木綿、出齒庖丁、

白粉、軸松瓜、【攝津】大坂道修谷命散、兵庫鱘醴、勝尾山大餅、御影石、小麥木綿、住吉松、難波葦、多田銀青、緑青、一島植木、一庫炭、鷹鶏段草、西宮御前酒、桑山小枝藥、島村蟹、服部菅草、池田伊丹、鴻池、清水、道頓河原酒。○湯山引物、有馬毛器、竹器、鐵器。○名鹽半切紙、色紙、鳥子紙、植木。【伊賀】陶器。【伊勢】丹生山水銀、(日本唯此地有之)生浦製、輕粉、稚海藻、鷄冠菜、青苔、暦、庄野糯米、桑名蛤、氷魚(白魚のさしみ)、海參腸、津㡳布。【志摩】眞珠。【尾張】大根、熱田、鳴海、鐵器、有屋物。【三河】吉味、名倉砥。【遠江】濱名納豆、白須柑子、楊梅、濱松鯔、蜜橘、掛川葛布、西坂蕨餅、菊川矢根。【駿河】蜜橘、富士苔、三保松露、奥津鯛、奥津苔、阿部茶、紙衣、府中、竹器、桑器。【甲斐】金小判、郡内絹、同紬、駒、小梅、楊梅、林檎。【伊豆】江川酒、三島暦、修禪寺紙。【相模】波多野大根、鎌倉柴胡、肴、たこ、大さゞえ、かつ

を、あんかう、堅魚の鹽、小田原透頂香。【武藏】紫染、品川苔、魁蛤、蠣、紫菜、西苑舌、江戸名産多。不能枚記。【安房】海苔、まぐろ、木綿。【上總】紅花、蛤、鯛。【下總】大蠣、葛西苔、葛西菘、結城紬。【常陸】うき木、（魚也）あんかう、錢（新錢始也。）小杉原、（和紙と云。）筑波山蓍、當歸、比鮫。【近江】湖水鮒、鮒、山田丸鮒、片田源五郎鮒、鯉、似鯉、鱒、鯰、はす、わたかか、うぐひ、田上和邇、氷魚、勢多うなぎ、蜆貝。○朽木のぬり物、さいゝ、水精、兵主菜。○膽吹山艾葉、大根、磨針、嶺のみがき砂、草津餅、武者宿の墨、同升、高宮布、野洲さらし布、老曾のすくも、高島の硯石、追分針、石灰、醒井もち、八幡蚊帳、圓座、しなの入海の蓮（多し）、疊の表、菅笠、水口かうり、つゞらおり、村のつゞらかうり、信樂燒物。【美濃】眞桑瓜、八隆釣柿、長柄川の鮎、洲股鯉、茶紙、（美濃紙）奉書紙、追戸燒物、關及び岐阜刄物。【飛驒】布、紬、平布、椅地、位山のいちひのしやく。【信濃】白芋布、望月駒、木賊、曲物、木曾材木、同麻衣、同氷餅、芍藥、小梅。【上野】日野絹、新田山絹、絲、綿、天明釜、桐生絹。【下野】日光椀、折敷、日光苔、（在川）石耳、しめぢか原のもぐさ、那須紙、銅。【陸奥】金鼠（金花山と云島に在海参也。鶴與金一われた金也）仙臺紬、糒、雉、紙衣、簓子籠、鹽引、（衣川）信夫摺、南部水精、（北より出）琥珀、薫陸、奉書紙、薯蕷、縮布、鷹、柰、白鳥、力ト、引合紙、土朱。○會津、漆、蠟、（毛頁作之。）同細布、（從北國より出之。古歌に讀し細布是也と云）同氷餅、紙、索麪、椀、漆器、蕪膽、麻、鱒、細松前土産、猟虎、水豹、さやねつふ、樺皮、にしん、昆布、鷹、膃肭臍、礁石。【出羽】干わらび、油皮、漆、紅花、くさまき。【若狹】多羅庄施茶、宮川の硯石、小濱の筆、大島のつかや、（似鯛魚面狭長し薄魚也）昆布、白松前來。於此地改製。【越前】鳥子紙、奉書紙、薄様、撰絲、綿、絹、常慶寺砥、引田鯖、大口魚。【加賀】絹、奉書紙、黄連、大口魚、粕酒。【能登】鯖、海苔、奉書紙、輪島索麪。（細也）

【越中】糸、黄連、鰤、八講布。【越後】鱈魚、蠟燭、臭水油、（地よりわき出）黄連 當歸、白兎、曝布、縮布。【佐渡】黄連、金銀、つるも。（細長き藻なり）【丹波】山國杉丸木、鞘木、疊表、栢原墨、大栗、茶壺、烟草、松耳、澤瀉、茶、山椒。【丹後】絹、紬、精好、鯖、鰤、かれひ、つのしいわし。【但馬】柳行李、朝倉山椒。【因幡】のし、くまのゐ【伯耆】鐵、熊膽、熨斗鮑。【出雲】松江鱸、鯉、鮒、鯽、十六□島苔。【石見】碁石、銀、錫、白蜜、折敷。【隱岐】□（島桐ともいふ木文好）【播磨】桑板、飾摩の鐵老染。鐵、鋼、室皮器、姫路木綿、姫路縮布、書寫山笋、赤穗鹽。【備前】長船刀、陶器、（伊部）槐、膠、串、海參、水母、細蝦、白藻【備中】小菊紙、柳ごり、漆。【備後】疊表、白砂、鞆碇、柳行李、三原、尾道酒、木綿、烟草【安藝】西條乾柿、（諸國にすぐれたり）鳴子、（めばるの子なり）水晶、熊膽、わさび、黄連、鐵。【周防】香積寺三重絹、杉原紙、鳥子紙、鼻紙、（岩國紙なりといふ。）半紙 山口結鹿子、床波蠟。【長門】筋濱黒碁石、大蛤、（同所）赤間関紫硯、萩陶器、索麪、（同）たこ船、木綿。【紀伊】蜜柑、忍冬、酒、賀多和布、根來椀、折敷、玄野紙、（眞竹）熊野濱木綿、蜜、薪、那智黒、（碁石なり）貝子、堅魚、大鱗。【淡路】辛螺、榮螺、苦竹。【阿波】材木、燧石。【讃岐】忘貝、このわた、いりこ【伊豫】隼、砲、道後索麪、宇和海鰮。【土佐】硯石、色紙、（土佐紙云）檜柱、檜皮、駒、（小馬也）猿、（小也）【筑前】半弓、葦屋釜、鏃、袋鎗、野北蛤、千歳川灘腹赤、鱗、うに、ほや、松葉、松露、姪濱鹽、野雁、○博多練酒、玉子、索麪、午蒡餅、松餅、甘（みそれ）實酒、さらし餅、索麪、唐織帯、絹、生絹、組【筑後】土鍋、陶器、牛蒡、溝口紙、桃田紙、杉原紙、紅花、千歳川鱗、柳川半紙、くらげ、あげまき、（貝也）。しくち、□うみたけ、細蝦。【豊前】彦山苔、大蓼、わさび、小倉木綿、島上野燒物、水晶、小倉糖、かせいた、まて、縮布、（中津小倉）【豊後】木付の八坂錫、（さうかんあり）。大梅、（豊後梅と云）姫島の楊枝、きせる、火打、明礬、府内のしほり木綿。【肥前】長崎南蠻果子諸品、蜜

漬、烟草、きくめい石、風蘭、木綿、うね字たひ、繪筵、其外土產多し。異國の物產甚多し。不可勝記。
○伊萬里陶器、五島するめ、材木、薪、舟の舵、玉島川鰺、永仙寺及草野紙、久我梨、大村海膽、疊表、くじら油、うみたけ。長崎に來る。【肥後】水泉寺苔、菊池川紫苔、大鯨、八代の密橘、かせいた、野大根、火打石、麻地酒、天草砥。【日向】材木、黄栢、松、角印籠、五倍子、大鰻鱺。【大隅】種子島鐵炮筒、榑板、薩摩髭人參、そてつ、芭蕉布、牧駒、あわもり、紅花、此外琉球の土產多。不可擧記。凡薩摩の土產多くは琉球より來る。【壹岐】布、うに、ぶり。【對馬】椎耳、つばきのみ、栗。
○朝鮮の土產、人參、五味子、海松子、桃、榛子、紬、大口魚、靑魚、油、紙、筆等、此外多し。
○右所載は其大畧なり。諸州の名產甚多し。あげて記すべからず。人見氏の本朝食鑑にも、諸州の物產を多くのせたり。可考。

○我もとより山水のこのみあり。わらはなりし時よりすでにしかり。同列と共に旅行するにも、途中にて好景の處、名勝の地に遭ば、目を留めて過がて也。其後遊歷の處、皆ふところ紙にかきて記し置ぬ。
○邪馬臺國とは大和國なり。やまと、よむべし。やばたいこよむべからず。後漢書東夷傳に、大倭王居邪馬臺國と云へり。是大和國なる事をしるべし。又日本惣名をも邪馬臺と云。
○凡諸州の境地、名を得てあらはるゝと、かくれてあらはれざるとは人の力才不才によれり。佳山水といへども、古來かくれてあらはれざる處多し。もろこしにても、蘭亭は王右軍が書と孫綽が序によりてあらはれ、後世日本に迄其名傳はる。如是類多し。わが日の本も又しかり。勝境にあらざれども、歌人の詠に入てあらはれたる處多し。人にも幸不幸ありて、才德あるも世にあらはれず、才なきも時にあひ、名を顯はすがごとし。

○本邦の人、河水、海水、池畔、凡水ある處をすべて江と云、大小を論せず。いにしへよりしかり。字書に、川之大者皆曰江、是江とは大河の事なり。然れども尙書の注に、江より以南凡水皆呼以江。宋景文筆記にも、南方之人謂水皆曰江。かくのごとくなれば、和漢同じ。

○灘の字、本邦古來あやまりてなだと訓ず。古來文學の士、諸禪刹の老宿も、習而不察。あやまり用る人多し。灘はなだにはあらず、川の瀨也。字書曰。灘は瀨也。溪灘之義。又嚴子瀨を一名七里灘と云も、もろこしの七里は、日本の里程一里餘なるべし。一里餘それほどの沙石ある川の瀨なり。白樂天か悟眞寺の詩に、足蹋白石灘と作りしも、白石ある川の瀨なり。海の廣き處をなだと云には、洋の字をかくべし。古來日本に灘をなだとよみ用來りしとて、證なき事は、過をあらためて憚る事なかれ。非をかざり、過をとぐる事なかれ。

○本邦近世の人、文章を作、國號を稱するに、州の下に陽の字をくはへて、攝津を攝陽とし、河內を河陽とし、丹波を丹陽とし、伊勢を勢陽とす。又州の名にあらざれども、伏見を伏陽とし、長崎を崎陽とす。中華の書を考るに、詩經の注に、水の北を陽とす。河の北、山の南にありて、陽氣盛なる處なり。咸陽、洛陽、渭陽のたぐひの地に名づけしは、此意を以せり。又說文に、陰は水之南、山の北、日所不及也。是は河の南、山の北にありて、陰氣盛なる地也。淮陰、漢陰、華陰の類の地に名づけしは、皆此意を以てせり。此故なくして、地の名に、おしなべて陽の字を加ふる事、わが孤陋なる故にや。もろこしの書にて、いまだ見ざる所なり。是近古緇徒よりはじめて唱へて、後世文學の士と云へども、習つて察せずして稱之。もしわが見識偏狹にしてかく云にや。我も亦むかしは察せずしてあやまれりしが、近年其非なる事をしりてあらたむ。

○人のなきあとばかりかなしきはなし。後漢明帝の、其弟東平王の宅に幸して、其人を思ひて、其門にいたりしに、其處はありて其人はなしとて、なみだをながし給ふ。むべなり。古人のすみし處、歌詠せし處多し。今見るに其處はあり、其人はなければ、其人を思ひ出られてかなしむべし。

○棧(かけはし)とは山のふもとなどに、前後には道ありて、其所にいたりて道たえて通るべき道なき所に、橋をかけて渡すを云。河水にわたせる橋にあらず。又さかしき山坂にのぼる所にかけたるきざはしにもあらず。信州岐岨(きそ)のかけはし抔是也。岐岨(きそ)路にかくの如くなる處多し。唐繪などにもかゝる所のかたをかける事あり。漢書に見えたる、張良が棧道を燒絶しといへるも是ならん。閣道と云も是なり。

○たをげ。峠は和字也。嶺の字なるべし。たをげとはたをごえ也。邊土にてはたをげをたをと云。たをとはたかきを也。をとは山のひきゝ所を云。山さくら峯にもをにもうゑ置かんとよみしも、山あひのひきゝ所也。日本紀神功皇后紀、筑前松峡宮とあるも山の下にあり。峡の字、字書に山峭夾水曰峡。たをげのけはこえ也。こえの反はけ也。たかきをこゆる所即たをげ也。然ればたをげとかくべし。とうげとかくべからず。又一説たをは谷峡(たを)なるべし。谷の上、山あひのひきゝ所なり。

○京都鎌倉五山及十剎、すでに續名數にのせたれば此書に記さず。五山の内に十剎あり。皆禪寺なり。字書註云、剎幡柱也。言沙門得一法建幡告遠。故稱僧寺曰梵剎。

○平安城の内外の山川の景尤よし。宇治、嵯峨、琵琶湖、吉野、初瀬、和歌浦などは都にちかし。其外所々の名所佳境、多くは遠國の小國邊土にありて見る人まれなり。王龜齢が詩に、山川好處造化惜。不許世人平地看といへるが如し。もろこしにも、羅浮、天台、廬山、洞庭、三峡などいへる東南の名境は、皆

遠方下州のかたはしにありて、隱者流客の時にあはざる貧窮の人の樂しむ處なり。日の本にて山水佳景すぐれ、又其境に貴賤の人多く集り居り、もろ〳〵の財物食品ゆたかにしてそなはりたる所は、只平安城のみ。其餘の佳境多くは遠所にあり。

○朱文公、經行の處佳山ありときけり。道遠しといへ共かならずゆきて遊べりといへり。

○もろこし州ごとに鎭山あり。其國のおもりとなりて、其國をしづめ守る。此山にかならず神靈ありて、國土を守る。國人も水旱と疫癘のうれひあれば、是にいのりて其福を得、災をはらふ。わが日の本も又同じかるべし。國ごとにかならず其國をしづめ守る鎭守あり。水旱疫癘の災あらば、必是にいのるべし。山城の比叡、大和の葛城、金峯、河内の生駒、近江の比良、伊勢の淺間、美濃の伊吹、信濃の御嶽、武藏の秩父、駿河の富士、甲斐の白峯、常陸の筑波(つくば)、上野の妙喜、下野の日光のごとき、何れの州にも鎭山あるべし。

○もろこしは舜の時、十二州に分ち給ふ。殷周の時は、わかちて九州とす。春秋の時はわかれて十二となり、戰國には七國となる。秦には三十六郡とし、唐には十五州とし、明には十三省とす。日本にはむかしより五畿七道にわかつて、古とかはらず。

○日本の弓は、中夏其餘の國の弓より大にして長し。からの弓は短き故、日本にて半弓といふ。からにては半弓といはず。或人の云、日本は東夷の内にあり、夷の字、大弓とかく、日本の弓の大なるにかなへりと云。

○日本に、もろこし及諸の異國にすぐれたる境地四あり。第一富士山、第二近江の琵琶湖、第三那智の瀑布、第四吉野の櫻なり。中華の地、諸國にすぐれて佳景多し。海内奇觀といへる。中華の諸州の佳境をしるせる書、すぐれてうるはしき境地多し。しかれ共、我頗もろこしの諸書をかうがへ見るに、異國にも、右に云へる、日本の四境の如くなる佳勝の地

あり共見えず。吉野の櫻はもと人のしわざによれど、古より今に傳はりてたえざれば境地と同じ。

○續日本紀云、天下國分寺、本太后光明皇后の所勸也。國分寺今も諸州の內、殘れる所あり。のこらずして廢絶せし所多し。

○日本は天下四海の東にあり。東は陽氣の初、日の出る方なり。春に屬して發生の方たり。其上神國なれば、國土風俗も諸夷にすぐれたり。中夏は天下の中央にありて、聖人の國なれば、上國なるもむべなり。それだに事によりわが日本に及ばざる事多し。いはんや外夷をや。日本はもろこしより君子國とし、日本の人、わが國を名づけて豐秋津洲と稱する事むべなり。魏志に太祖の令に曰、日出二於東一、月盛二于東一、凡人言レ方亦復先レ東。是を以て見れば四方の國の第一とすべし。

扶桑記勝巻之一終

扶桑記勝巻之二

貝原篤信編錄

【五畿內】

山城

此の國の事、黑川道祐が雍州府志、大島求馬が山城名勝志に詳なり可考。此書には畧記せり。

○惣論

神武天皇日向より東征し給ひ、攝津河內をへて、大和國に入りて長髓彥を誅し、大和國畝傍山のほとり橿原の都を立給ふ。是日本帝都の初也。其後歷世の帝、大和の內にしば〳〵都を移し給ひ、又河內、攝津、山城、近江にも遷都あり。桓武天皇延曆三年、奈良より、都を山城の乙訓郡長岡にうつし、同十二年まで住給ふ。十二年正月、大納言藤原小黑麻呂、左大辨紀古佐美及僧賢璟等を遣はして、山城州葛野郡宇多村の地を見せしむ。都を彼所に移さしめんが

たの也。復り奏して曰、彼地勢を見るに、左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武、四者相應の地なり。尤帝都を定むるに足れりと申す。これによつて延暦十三年十一月廿一日、都を今の平安城に移し給ひ、百王不易の都地と定めさせ給ふ。其時八尺の土偶人を作り、甲冑を着せ、鐵の弓矢を帶し、東山の上に、西向に埋み、是を將軍塚と號す。此京を守護せしめん爲の神靈なり。是萬世まで、都を他所に移さしめざるために、平安城の鎭守とし給ふ。平清盛是にそむきて、都を兵庫に移せども、諸人したがはず。凡後代に、天下に變あらんとては、將軍塚かならず鳴動す。此將軍塚は、尤たふとぶべき神靈なるを、世俗是をたふとばず、おそれざるはなんぞや。

○此國、生駒山の北にあるを以、昔より山背と名づく。山のうしろにある故なり。然れども、此國山川のめぐれる形勝によりて、後に山背を改めて山城と號す。又此都の名、民俗の自然に稱美せしにまかせて、平安城と號す。此地を見そなはし移させ給ふ事、詳に日本後紀等に見えたり。もろこしにて、洛陽を天地の中とし、四方の朝貢も、道里ひとしと云。本邦にては、平安城も日本の中央にあり、畿内の上流にあり、深奥の地にて四山めぐりつらなり、山川土地うるはしく、平原の地なり。水ふかく土あつくして、水土よく、陽に向ひ陰に背き、風氣和平にして、民俗溫雅なり。四方の運送の便よき故、天下和漢の諸物悉く集り、其所居の工匠も、各精巧をきはめ、所在の諸物、皆上品にして豐美なり。天府の國と云べし。まことに日本の帝都とすべき所にして、萬世うつすべからざる佳境なり。桓武帝の、こゝに都を移して、百王不易の地と定めさせ給ひしと、むべなるかな。凡畿内は、皆上國なり。ここに大和は、山中に在れども、國廣く地平に、山川優美にて、尤も善國なり。神武以下、帝王の都地と志給ふ事、むべなり。然れども、山城に比するに、少し偏地なり。然れば山城

は最上の都地にして、平安城の名相にあへるなるべし

○此國の異名を山州と云、又雍州と號す。もろこしの長安の都、雍州の地にある故に、此國の異名とせり。

○日本紀畧に云、延喜十二年丁丑。詔曰。此國山河襟帶。自然作城。因斯形勝可制新號宜改山背國爲山城國又子來之民。謳歌之輩。異口同辭。號平安京今案に、是を以て、平安の名尤めでたし。常に稱して然るべきに、今の人是を稱せずして、洛陽と稱す。是實名を捨て、奇異を好み、假名を稱するは何ぞや。あやまれる也。凡平安をきらひて、奇異を好むは、かへつて蹴僻なり。

○京都縱横の町の名、家娃好古があつめたる和爾雅にのせたり。今こゝにしるさず。

○平安城東西二京あり。東京は左京と云。今の京なり。中華の洛陽に比す。愛宕郡にあり。西京は右京と云。中華の長安に比す。葛野郡にかゝる。此事歷代編年集成に出たり。中世より西京はなくて、東京のみあり。

○白川、東京の東、賀茂川の東に有し市坊なり。北は今の白川村のあたりより、南は大佛泉涌寺の邊まで、民家廣くつゞき、甚ひろくして、京につげりとなん。中世より民家なし。近年は又やうやく、賀茂川の東に、所々民家おほく作り出せり。寺もやうやく作れり。後代にいたらば、彌廣くなりて、昔に及びなん。又京外の西北にも、新に作り出せる民家おほし。

○むかしの西京は、西は宇多川をかぎる。うだ川は今のさいかし川と云川なり。妙心寺の東にあり。○拾芥抄曰。左京限以朱雀中央。○今案に、朱雀は今の千本通なり。是より西は昔の西京の有し地なり。

○宇多村に今の京をたてられしよし、日本後紀等に見えたり。木辻の北に宇多院のあとあり。是昔の宇

多村のありし所なる歟。仁和寺の北に宇多野あり。金閣寺の西より小坂をこえゆく谷中、すこぶるひろし。其間に宇多天皇の御陵あり。近年宇多野に民家いでき、龍安寺仁和寺の間よりも、宇多野に行道あり。宇多野より今の京まで、すべてむかしの宇多村の地なるべし。

○邵康節、居洛有五畝といへり。是もゐこしの事なり。今案、平安城にも亦十美あり。此事既に、和漢名數續編にのせたり。故にこゝにしるさず。

○玉露叢曰。寛文五年、京都町數八百六十二町。

○雍州府志に云、京都の戸數四萬七千軒、口數男女五十萬七千五百四十八人。是延寶九年九月の所定也としるせり。禁裏院中及諸公家は非斯限としるせり。

又一說に曰、延寶二年、京中人數惣四十萬八千七百二十三人、毎人一日糧米五合、一日に二千四十三石六斗一升五合、一年には七十三萬五百十一石四斗歟。

○延喜左右京式曰。京程南北一千七百五十三丈。○今六尺三寸を一間とし、六十間を一町としかぞふるに、四十六町餘あり。是南北也。○東西一千五百八十丈。通計東西兩京 自朱雀大路中央至東極外畔七百五十四丈。今の時にしてかぞふれば四十町半あり。是いにしへ、東西兩京よこたての廣さ也。○今俗說に、京の南北一里八町、東西十八町と云。

○二條より下、各以四町爲限。然一條與二條其間遠事十餘町あり。二條以下と同じからざるは何ぞや。昔一條與二條の間に大内裏ありて、其間町なかりしゆゑ、其去事遠し。是人の察せずしてうたがふ事也。

○古帝都之四方。有天子御倉。嵯峨御倉是西方之御倉。而稱角倉。是事夢窻國師所記天龍寺圖載之。蓋自昔時相續預御倉者。故其家號稱角倉。

○京都神社敷地の事、中御靈の地、西は堀川の東ま

で、南は二條北がはまでなり。祇園の敷地は二條の南側より、松原の北側まで、西は朱雀まで也。稲荷は松原の南側より、九條東寺までなり。又二條の北、堀川の西は、今宮の敷地なり。但此説は、古今の變改もあるべければ、此必定説としがたし。能しれる人に問て決定すべし。

○此國の大河四あり。一曰賀茂川。小原、鞍馬、貴船よりいで、都の東を過、小枝の橋を通り、鳥羽にてかつら川に入る。二曰宇治川。琵琶湖よりいづ。江州の水は一滴も他へゆかず、皆宇治川に流る。伏見の下にて淀川に入る。三曰大井川。丹波より出づ。淀の小橋の少下にて淀川にいる。四曰木津川。伊賀の山田阿拜の二郡より流れ、山城の笠置に出、相樂、綴喜、久世、三郡を流れて、淀の大橋に出て、淀川に入る。右の四河は皆淀川にいる。淀より下はすべて淀川といふ。

右は勅撰名所和歌抄に出たり。

○大將軍社、京城の四方にあり。東、岡崎村の西南 北、大德寺門前 南、藤の森の内。西、西京大將軍村 大將軍の事楞嚴經に出たる說を用ゆべし。楞嚴經の註に、大將軍は天帝所管の將にて、鬼神を領し、四方を鎮護するよし見えたり。四方にある事も此の意なり。俗にいへる他説は、此の義をしらずして、妄に附會せるなり。用ひがたし。

○大和は、初は五畿内の第一とす。桓武の御時、大和より今の平安城に、都を移させ給ひ、數代の後、仁明天皇承和三年十月に、敕ありて、山城第一とす。此事續日本後紀にしるせり。山城に平安城ある故なるべし。

○山城國五道、大津東 宇治橋東南 大原道北 大枝道西、大江山なり。今おいの坂といふ。山城丹波の界にあり。山崎橋西南 出于續日本後紀。

○山城國四界、朝野群載云、和邇界北、東宮記云、龍花界。會坂界東 大枝界西 山崎界南 〇和邇界とは、龍華越也。小原のおくに小出石(こでし)村の北山城たうげを云。和邇は龍華谷の下にあり。近江湖のほとりなり。

○山城の枕詞を次嶺經(つぎねふ)と云。日本紀仁德紀にあり。山城國は四方に嶺つゞける故なるべし。凡諸州に皆枕詞あり。其故ありていへることばなり。

○小野名所追考曰、當國に小野と云所三所あり。ひ

えい山西坂本、皇太后宮の御所なり。又宇治郡の南、醍醐邊にあり。小野僧正仁海是に住す　又深養父立たりし市原の邊、補陀落寺など、小野なりと云々。惟喬のみこの御くしおろして住せ給ひしも、源氏に浮舟のかくれて住しも此所也。松が崎なども小野也。深養父が補陀落寺も小野也云々。源氏夕霧の卷に、都ちかき小野にてといへり。此所、小野のしの原ともよめり。世に云、えい山の西坂本に小野と云所二所あり。其一は松が崎のあたりより東の山きはまでをいふ。今一は小野九郷とも、大原九郷とも云。川の東西に九郷あり。小野大原も惣名にて、別に是なし。今の世に高野といふは、小野と云名所の東の、高き地形を呼也。高野村を小野邑と云。

○山城の内に、音羽の瀧凡三所あり。叡山の音羽瀧は、雲母坂の上、水呑たうげの地藏堂のわきより流るゝ瀧也。坂を上れば右にあり。今は岩おちて瀧とも見えず。又山科の牛の尾山に音羽の瀧あり。東山清水寺にも音羽の瀧あり。皆名所也

○洛外四方大土堤、義輝記曰、有二冊　秀吉公、洛中洛外の境を定むべしと仰出されて諸大名に命じて、東西に土手をつかせ給ふ。さて一切の寺ども、洛中にみちみちて、住家と立ならびければ、德善院に仰付られて、諸寺は京極より一町東におし出して、北は鴨口より、下は六條まで、片面に屋敷を渡さる。今は寺町と云。溝川あり。昔より中川と云。賀茂川堀川の中にあり　扨禁殿をみがき、弁法の政すたれたるを起し、洛中の地子米、公方役を悉御赦免あり。○今案に、京の四方に大土堤あり。是秀吉公のつかせられたるなり。北は大德寺の上にあり。東は寺町と河原町との間にあり。西はかい川きはにあり。南は東寺の前より東に至る。今に其土堤あり。竹木生じけり。西の堤には狐狸など多し。又うぐひす、杜鵑、諸鳥四方の堤に多し。

○京都の水性甚和に、清くして味甘し。是上國にして

土地美なる故なり。手を洗へば、はだへよくなり、布を洗へば白くなる。臘月の水を能煮て、桶に入て、ゐなかに持下り、薬を煎じてよし。久しく損せず。京中の水いづくもよし。夏はひやゝかに、冬はあたたかなり。されども其内に高下あり。

○山城州の事をしるせし書多し。中について黒川道祐所作の、雍州府志詳也。大島求馬所作の、山城名勝志尤詳にして、あやまりなし。考ふべし。故に此書には略せり。山城名勝志所記、ことに的據あり。此兩人予が舊識なり。今はなし。兩人よく山城のことをしれり。

○中　土

考見るに便よからしめん爲、此國の境地を五にわかつ。中土と四方となり。

○京都町の名、古今不同。古への名東西をいはば、今の中立賣は、古正親町と云、上長者町は御土門と云、下長者町は古鷹司と云、出水は近衛と云、椹木町は、古中の御門と云、丸太町は、古春日と云、竹屋町は、古大炊御門と云、夷川は、古冷泉と云、御池通と八幡町は、古三條坊門と云、誓願寺通、古は六角と云、蛸薬師通、古は四條坊門と云、佛光寺通、古は五條坊門と云、藪の下、古は高辻と云。松原通、古は五條也。萬壽寺通、古は樋口と云。○又南北をいへば、今の千本通は、古の朱雀なり。今の淨福寺通は、坊城なり。知恵光院通は、壬生也。日暮通は、櫛笥也。今衣棚のつきぬけ新町の邊、古の町といへるにあたれり。今の頂妙寺通は、高倉にあたる。近年頂妙寺洛外にうつり又高倉と稱す。柳の馬場、古は萬里小路とて、云。今の寺町は、古京極と云。○一條より九條まで各異名あり。近年印行の、雍州府志、和爾雅、山城名勝志等にいでたり。こゝに記さず。○もろ〱の名、いにしへのは皆雅にしていやしからず。後代の名はいやし。今更改がたしといへども、いにしへの名を用ひばよからん。

○むかしの二條の城は、信長公築之、永祿十二年四月六日、足利將軍義昭を二條の城に被令移。今の二

條の御城には、信長公のきづき給ふ城にはあらず。今の御城は慶長七年きづき給ふ。

○義殘後覺曰、足利氏の末の世になり、京都も戰場となり、人民も散失し、修理を加ふる人なくあれはて、賀茂川高野川一に成て、萬里小路通に落來る程に、ゐせきをくませ塘とし、柳を植て川よけとす。後には在家となりて、柳の馬場と云。名にしおふ都もあれはてゝ、たうきびをつかねてはしらとしたるわらや所々にありければ、たゞ田舍のごとし。

○東北院は、上東門院法成寺の側につくらせ給へり一條通の南のかた、京極通の東二町の間は、右の上東門院の御所にて、都の艮にあたるゆゑ、東北院と號す。

○誓願寺、昔は平城にあり。今の京にいつの時うつしたりや未詳。圓空上人より淨土宗となる。本尊彌陀は、稽文主、稽主勳兩人作云々。舊記云。稽文會稽主勳。河内國春日部邑人。兄弟共に佛師也。

○半陶稿云。春日慈悲滿行菩薩之所親刻也、今案、是世俗のあやまりにしたがへるにや。春日は佛工の名なるを、春日明神の作といへるは、上古に佛像なきをしらずと云べし。本堂の再興は、大相國北の御方、佐々木京極の女と額にかけり。額の筆者は大覺寺瑞庵空心親王の御筆なり。○誓願寺縁起に、此寺に清少納言が墓ありと云。一說、清少納言は阿波國にて死すと云。○六字の佛號は一遍上人筆と云。此寺昔は上京にあり。今其地を元誓願寺通と云。

○和泉式部町の試心院は律宗なり。小御堂と號す。和泉式部が墓とて今もあり。誓願寺の塔の南にあり。誓願寺の内より通る。此所に軒端の梅とて有り。

○四條通御たびの內、くわじや殿まへ、土佐正尊が小社有。せいもんの神とて、十月廿日洛中の商人誓文拂に參る。古語に神は非禮をうけずと云、神は僞を不レ容と云。日本の諺にも、神は正直の頭にやどるといへり。然ば神は人の僞をゆるし給ふべからず。誓文

拂と云事ひが事なり。是僞ををしふるなり。

○北野東向の觀音は、社の南、垣の外にあり。朝日寺は、天神本社の西にある觀音堂の事なり。東向の觀音とは別なり。

○北野經堂は、後小松院應永八年、初て立。山名氏が内野合戰に戰死せし者の骸を埋めし處なり。近年まで其堂有しが、寬文九年こぼてり。今は其あとに小寺を立たり。又北野の内、諸人の父の忌終りて、參拜する石塔あり。菅丞相の御母の墓なりと云。

○東三條の森、聖護院村の東北方、はたけの内に高き木ある所也と云說あしゝ。近衞院の御時の内裏は近衞にあり。油小路のあたりなり。其東に東三條院あり。内裏に近し。森有。此所を東三條の森と云。今は森なし。

○出雲寺は、相國寺の東、今の塔の壇にあり。傳教大師住せられし寺なり。昔は大寺なり。今はなし。上下の出雲寺あり　上御靈は上出雲寺の鎮守也。下御靈は下出雲寺の鎮守也。又出雲路と云は別也。

○塔の壇は、相國寺の塔ありし所也。七重の大塔なりし也。相國寺の外に在しよし、薩戒記に見えたり。今其塔の在し所しれず。塔ありし所壇ありて高かりしなるべし。今出川の北、相國寺の東、寺町の西なる町を、塔の壇と云。

○持明院殿は、上立賣の北町口の西にあり。今俗に安樂小路と云。後堀川院より以後、度々仙院となる。安樂小路は、淸藏口に行道、上立賣を上る町なり。持明院後に寺となり、安樂光院と號す。故に安樂小路と云。今はあやまりて、あんなんこうぢと云。安樂光院は、後に仙涌寺の内に移る。

○法成寺、御堂關白の立給ひし寺、近衞の北、京極の東に有し也。此寺の事、榮花物語に詳也。徒然草に大門金堂ちかくまで有しかど、正和の比南の門はやけぬ。金堂は其後、たふれふしたるまゝにて、取たつるわざもなし。無量壽院ばかりぞ、其かたとて殘

たるとかけり。拾芥云、法成寺は近代令顛倒。無跡形。剰寺院の舊地皆成鴨川。而不知何處。無量壽院は御堂の西と榮花物語にあり。

○中川、拾芥抄云、京極川號中川。八雲抄も同じ。河海抄云。京極川一條以北號中川。花鳥餘情、賀茂川は東、桂川は西、京極川は中央にありて中川也。今寺町にある小川を中川と云

○一條戻橋、撰集抄に、一條の橋をもどり橋といへり。盛衰記に、一條堀川の戻橋といへり。

○櫻町、櫻町中納言の居給ひし所也。拾芥抄云。中御門北。萬里小路東。有庭多櫻樹。故に號す。貫之家也。今俗にいはゆる櫻町は、大佛の東北にあり。馬町の下也。是とおなじからず

○學館院、文德實錄云。嵯峨天皇后橘氏嘉智子亦與第右大臣氏公議開學舍。名學館院。勸諸子弟。誦習經書。嘉祥三年

○舉白集に、相國寺の内に、時雨の亭も有しよしいへり。

○新玉津島は、五條松原通室町の東にあり。等持院殿靈夢にて、五條俊成卿の宅地に、玉津島を勸請し、經賢法印を彼別當職に補せられて、俾令致懇祈者也。此事法印堯覺が作りし、和歌深秘抄に出たり。

○東寺の塔五重、高二十九間也。方五間あり。

○安居院、今は院は廢絶してあともなし。所の名のみ殘る。上京の西、大德寺にゆく道の出口にあり。

○本願寺、親鸞上人墓所に、死去の後十一年、文永九年龜山院御建立。東山大谷の邊に有しを、天正九年に六條の地に移せり。今も其あと大谷に寺あり。墓あり。親鸞は、九條月輪の關白兼實公の聟也。昔の大谷は、今の所にはあらず。祇園の東を大谷と云。昔は親鸞の墓彼地にありしを、慶長の初、今の所にうつし、今の所もとの名をかりて、大谷と云。

○山城四季物語云、六角堂池坊に立花を傳る事は、當代より十六代先、專慶法師より起れり。中興に亦專好と云しより、其風を改め家業となす。

○松原通を昔は五條通といひしが、秀吉公の時、此

通の東、川原の橋を去て道をふさぎ、今の五條通に橋をわたさる。それより今の五條の橋通を五條通と云て、松原通を五條とはいはず。寛文年中、又松原通の東に道をあけて、川に通る。

○興正寺門跡、坊官候人等有之。僧正に任ず。西本願寺の南にあり。

○今の大宮通西へ八町、北南は、自二條一條迄十町大内裏の跡也。名所通考

○飛鳥井、梁塵秘抄兼良公注、及源氏物語註に、飛鳥井は、東京二條萬里小路に有と云へり。今柳馬場通、二條下町東側に古井有。水極て清冽なり。昔より名水と云傳ふ。是なるべし。宅主島本氏の乞によりて、篤信昔年飛鳥井記を作る。

○妙覺寺、初は室町二條邊に有しが、秀吉公の命にて、天正十一年今の所に移せり。其頃彼土の檀那に清藏と云者、下屋敷を當寺に寄附す。因茲當寺の東門前北の方を清藏口と云。法華靈場記清藏口と云名、應仁記にあり。靈場記の説非ならんか。

○京都石戰(いんぢ)の事、寛永初頃まで有之。三條川原今出河の川原に、諸人集りて、礫を打合、後には矢を放つに至て、創を被り、命を隕者も有之。其後鐵炮を以あらそふ。寛永十六年、板倉周防守重宗京兆の尹たりし時、是をいましめとゞめらる。其後は此事絶てなし。又昔は紫野に、正月やすらひ、花の祭過て後、雲林院紫竹村の小兒中年の者まで、紫野に出で、兩方に分れ、石戰をする事、明曆萬治の頃まで有之。是は半時ばかり打合といへども、村老等制して、大事に不及。又昔は諸國に此事あり。近年はいづくも禁止せらる。朝鮮にも五月五日此俗ありよし東國通鑑にしるせり。石戰とかけり。和俗には礫の字を書ていんぢとよめり。いんぢとは石うちなるべし。

○法華靈場記云、妙顯寺、歴代將軍家其外の文書おほし。此寺初は他所にあり。秀吉公の時、天正十一年にこゝに移せり。門に入りて、右に七面大明神あり。此寺の開基は日像上人なり。後醍醐帝の勅願なり。

五重の塔、日延上人創立也。

○大學寮のあと、神泉苑の南、今の酒井氏の宅其所なりと云、拾芥抄に曰、大學寮に東西の曹子あり菅江の二家是を司る。人を敎る所也。惣論に詳にせしかばこゝに畧す。

○勸學院、藤氏の學問處なり。嵯峨天皇弘仁十二年左大臣藤冬嗣、子孫親族に學問をすゝめんために建之。三條の北、大學寮の南にあり。故曰南曹。

○平安城を建給ふ時、東西の玄蕃寮ありて、鴻臚館を立て、異國の客を對接せしめらる。弘仁年中、東の鴻臚館を東寺とし、空海に給はる。西の鴻臚館を西寺とし守敏に給はる。鴻臚館は後に七條朱雀にたつ。

○東　方

○將軍塚は、長樂寺の上なるを正とすべし。太平記の說及僧萬里が詩によくかなへり。知恩院の上の一心院より上り巽の方をさしてゆく。よき道あり。塚は少し高し。まぎれなし。見る人敬ふべし。塚の上にのぼるべからず。神靈あり。たふとぶべし。一說に、泉涌寺の上の山といへるは非なり。宗尊親王鎌倉より上り給ひて後、其宅泉涌寺の方に有しかば、若泉涌寺の上に葬しにや、宗尊は鎌倉將軍なりしかば、宗尊の墓をあやまりて、將軍塚と稱せしなるべし。

○歌の中山、淸水の南につゞける、淸閑寺の上の山を云。此故に淸閑寺の山號を中山と云。凡中山とは中央にある山なり。美濃の中山、備前備中のさかひ、吉備の中山、遠州の佐夜の中山など皆中央にあり。

○小松谷と云所、しる谷と馬町との間にあり。しる谷の下なり。小松の大臣住給へる所也。六波羅の南にありと古書に見えたり。小松大臣の宅の跡は、今詳ならず。

○淸閑寺の內、高倉院の御陵の傍、東に小督が墓とて石塔あり。墓の形にはあらず。源平盛衰記に淸盛小督を此所にて尼になしたりといへり。

○東福寺三聖院に、東山殿の立給ふ堂と門とあり。

今に存せり。北の門より入れば近し。

○竹内御門跡、曼珠院是なり。一乗寺村にあり。

○車次、馬駐、共に清水寺二王門の下の傍にあり。

○南禪寺の塔頭に濟北院あり。虎關和尚師錬創立。故に虎關集を名づけて濟北集と云。

○南禪寺縁起云。以其在禪林寺之南曰南禪寺

○南禪寺のおくに駒が瀧あり。瀧よからず。

○二十二社の内、吉田の社は、今の齋場所の北、春日四所明神也。齋場所は後世に立し也。

○吉田齋場所の本宮、日本最上日高日宮の八字、其下に大元宮三字あり。元政が草山集曰、嵯峨天皇宸翰なり。いぶかし。おくの兩宮の額は、清水谷某筆也。

○妙安寺、大佛の南、虚無僧の本寺也。

○東山靈山の上の山を、靈鷲山と云。故に鷲の御山と云。國阿上人堂の上に天照大神宮を立つ。國阿甚此神を信仰せし故なり。鷲の尾山は、それより二町ばかり上る。他山より林木山景共にうるはし。高臺寺より能見ゆ。

○昔の吉田の社は、今二本松とて、吉田の前に大松有所なり。道の並木にはあらず。昔は吉田の民家及春日の社共に、今の吉田の西にありしと云。

○小松殿、拾芥抄云、大炊御門北町の東、光孝天皇御誕生所。

○長樂寺と双林寺との間、東本願寺墓所有。近年營作ありて、莊麗になる。本願寺大谷の墓所に對せり。

○豐國明神は、南光坊天海僧正言上し、神號をさり、佛道に歸せしめらる。元和元年、方廣寺大佛殿の東南廻廊より内に、一ヶの石塔を立て、秀吉公の靈を改號して、國泰院雲山俊龍大居士と稱す。依之社司分散す。此後豐國の社には、神靈おはしまさず。故に御修理なし。此故をしらざる人多し。大佛の内に移し給ひしは、大佛の鎭守とし給ふよし、舊記に見えたり。又此時妙法院を大佛殿の御門主とし、千石の寺産を御寄附有しなり。今に於て如此。

○北白川の田の中にある御陵は、後二條院なるべしと云。

○苦集滅道とは、しる谷越をいふ。古書に證多し。一説、建仁寺の東くちなはのつじを云。非也。

○泉涌寺に所奉葬の帝、四條院より以來、明正院迄凡十帝、其外七人は皇后或帝の御母なり。此寺は左大臣緒嗣公の建立なり。初は法輪寺といふ。中頃仙遊寺と云。後に泉涌寺とあらたむ。泉水ある故なり。

○六波羅密寺は八坂の里にあり。村上天皇天暦の頃、都に疫癘はやりしかば、空也上人のはからひとして、定朝法師に一丈の十一面の觀音を作らせ、此處に安置す。此時より創立せり。六波羅密寺の本尊は觀音、左は毘沙門、右は地藏也。然れば地藏は本尊にあらず。清盛の宅及北條氏兩六波羅の宅も、此邊にありしとかや。

○東山方廣寺の大佛は釋迦也。豐臣秀吉公天正十六年に建立し給ふ。長九間五尺、堂のひろさ南北四十五間、東二十八間、棟高二十五間、柱數九十二本、詳なる事は續名數に記し侍べれば、今こゝに略す。

○三條の大橋、長五十八間。五條橋、長六十五間。

○山科の東、音羽山に牛の尾といふ所あり。高山也。相坂山につゞけり。追分の南也。下より二十町許上る。其間に音羽瀧あり。音羽の瀧の三所の一なり。牛の尾に觀音あり。それより峯を傳て、二十町行ば醍醐に至る。其間佳景也。牛尾山に黑泥あり。墨のごとし。僧徒是を用て佛經を寫す。墨はにかはを用ゆる故、けがれありとす。

○醍醐帝の御陵は、下の醍醐の北にあり。平地也。森の内にあり。朱雀院の御陵も、同村中人家の後にあり。封なし。平地なり。いづれもをしふる人なくてはしれず。

○清水の成就院に、清水寺の十景の詩一卷あり。妙法院、梶井宮、青蓮院など親王の御作、並に五山長老、其外貴僧の作れる詩あり。各作者の自筆なり。青蓮

院御門主の御手跡即尊圓親王御家流なり。其十景は、

古崖懸泉　青岩開花　龜阜暮靄

音羽盈翠　靈鷲疎鐘　洛陽萬戸

鴨川一帶　東郊煙雨　西門遠眺

宕嶺晴雪

右之序。延寶二年十二月。秦湘過客林某序。

此外文書一卷有。古武家より、成就院に來る書狀也

武田信玄の眞筆判有。能書にあらず。三好長慶、松永彈正等の判も有。此外古き文書多し。

○田村丸の墓、宇治郡栗栖村にあり。山科の内也。

○粟田山、粟田口の東の山なり。宇治郡粟田山と、文德實錄にかけり。名所なり。六帖に、喜撰が歌あり。

○叡山の三塔は、東塔、西塔、横川也。西塔に相輪樘あり。黑谷は西塔の西にあり。青龍寺と號す。黑谷より西に下る道さがし。圓光大師初こゝに住せらる。俗に本黑谷と云。西塔の北に釋迦多寶の石佛有。此所山城近江の境也。東は横川に行道也。西は八瀨へ下る路也。

○安祥寺、山科安祥寺村に今も有。文德の女御、多賀幾子を安祥寺に葬りし事、伊勢物語に見えたり。五條后の建立なり。祥の字にごるべし。

○山城近江の境、山科より大津へ行道追分の東一町小傍にあり。走井の西三町にあり。

○四の宮、山科安祥寺村の東にあり。仁明第四の宮人康親王住給ふ故名づく。三代實錄、伊勢物語などに見えたり。長明道の記、源平盛衰記にあやまつて、延喜帝第四の宮、蟬丸こゝに住給ふ故に名づくと云。蟬丸は延喜帝の御子にあらず。東齋隨筆に、敦實親王の雜色也といへり。

○崇德院の御所の有し所、今の聖護院の森の西、賀茂川の東、はたけの中にひとくいと云字ある所なり。すさくゐんなるべし。又寶莊嚴院の有し所は、今の聖護院の森の南にあり。ほうしやうとはたけのあざな

を云。聖護院と稱するも、若は寶莊嚴院を略して云にや。今の聖護院の宮の御宅は別所なり。是は近年洛中よりこゝに移り給ふ。

○京より大津に行道、粟田口の東、礫場より四五町東に、うばがふところとて、山のまがりて道のまはれる所あり。此所昔强盜の辻切せし所也。故に信長公より以前亂世には、此道白晝にも人すくなくては通らずと云。今は太平の御代なれば、いづくにもかかるうれひなし。

○如意が嶽に登るに、鹿が谷の村の中を過て、東にのぼる。如意が瀧あり。瀧の前二町ばかりは、高きがけにてあやうし。瀧の高三四間あり。瀧よからず。此瀧、雨ふり水まされば、京よりよく見ゆ。瀧の上より右の方に、谷をこえ山をこえて、南にのぼれば、俊寛僧都が山庄の跡、南の方にひきゝ所にわづかにあり。高下二段あり。はたけのごとし。此水はそれより南西にながる。瀧の方へは流れず。此谷を世俗に談合谷と云。俊寛が平家を亡ぼさんとて、此所にて談合せし故也と云。それより前の所に歸り、左の方に登り、如意の絶頂にいたる。近江の湖少見ゆ。東近江見ゆ。大津は見えず。東に又ひきゝ峰ありてへだゝれる故なり。西を望めば、京都こと／＼く眼下に見ゆ。知恩院、長樂寺、勝軍地藏山などの山より洛中を望むは、南北にかたよれる故、京都のかたはしを見る。如意がたけより望むは、京のまんなかを、近く目前に見る故に、他所より見るにまされり。此山叡山につゞきていと高し。えい山の外他山は、此山より見ればひきし。此山の西に、猶ひきゝ山二あり。七月十六日に大の字の火をともす山も此の西にあり。

○四宮川原の邊に、袖くらべと云所あり。商人の集まる所なりと、宇治拾遺に見えたり。

○祇園、祇園は本は寺名なり。感神社と各別也。人皇六十一代朱雀院、承平五年六月十三日の官符、應以觀慶寺爲定額寺事。名祇園寺在山城國愛宕郡八

坂郷云々。名所追考

○俊成の墓、東野州曰、南禪寺の內、承明院の奥の山にあり。承明院の地主なる故、每月廿九日弔ひ申とかや。

○鏡山　山科の里に、御廟野と云所あり。其北の山の麓に、ちひさき岡山あり。是を鏡山と云。天智天皇の御陵なり。仍て此邊を御廟野と云也。近江豊前にも、かゞみ山あり。又

○瓜生山　銀閣寺の上の山あり。銀閣寺は昔の淨土寺の地なり。袖中抄にも、瓜生山とは、白川の瀧上也といへり。名所也。一說に、勝軍地藏山を瓜生山と云。

○松坂は、日岡たうげの西の坂なり。

○山科は八郷あり。十八村ありと云。逢坂の西、日の岡の東、醍醐の北、鏡山の南也。方一里皆山科なり。宇治郡也。四方皆山なり。

○日本後紀畧云、延曆十七年秋七月。坂上大宿禰田村麻呂創建清水寺。俗に大同二年草創すとは誤れる

か。

○都往來曰、銀閣寺は飛驒の匠建之。同所山上、七月十六日大文字の火もゆる事酉時也。松明數八十五。一文字の長三十七間、ノ點八十五間、乀點六十八間あり。

○三十三間堂は、後白河院御建立、千手觀音一千一體有。一間は二間つゝあり。凡六十六間あり。○鳥羽院の立給ふ德長壽院は、十一面觀音千一體忠盛奉行す。平家物語に見えたり。是は退轉せり。今はなし。

○大谷、榮花物語に、祇園の東、大谷と申てひろき野侍り云々。知恩も大谷の內也。大谷寺の源空とあり。今鳥邊野の承久寺を大谷と云習はせるは、親鸞上人墓所、今の知恩院三門の邊に有しを、慶長年中今の鳥部野にしてより、今の所をも大谷と言也。もとよりありし名にはあらず。

○長嘯、靈山にありし時、今の辯才天堂のありし所

に住す。國阿上人堂の下にあり、近し。上れば右の方にあり。此處よりも鷲の尾山に上る道あり。是より。三町ばかり上り、鷲の尾山の上に、長嘯の時擧白堂を被立置。今はなし。

○赤山明神の社、雲母坂の下、不動堂の北にあり。

○如意越、三井寺へ行道あり。

○昔は都の外、鴨川の東、白河村より、泉涌寺の邊まで民家廣くつゞきて、又都ほどりなる邑あり。白川と云。京白川とて、京と同じく稱せしとかや。

○草山集曰、知福院に兼好が宅あり。兼好井と云井あり。兼好は伊勢の國見山にて死す。墓あり。吉田には墓なし。又曰、兼好法師の跡、人無知者。唯傳ふ。神樂岡の池は、兼好自摸猿澤之池也。（春日明神と大元宮の間由林の中に有、みちばたなり。）此池を龍澤の池と云

○寛文年中より、鴨川の東に民家多く作り出せり。京に在りし寺も、數多移して作れり。

○伊勢に參宮する人を、京都の人粟田口にまで送る。伊勢より歸る日は、逢坂の邊に行てむかふ。是を坂迎へと云。かへりて後、伊勢より持來れる土產を人に送るを宮笥と云。坂迎と云、宮笥と云事は、是よりおこりて、諸國にも亦是を稱す。

○南　方

○淀の大橋は、木津川の末にかゝれり。此河其源は、伊賀の阿波郡伊勢さかひの山より出。伊賀の上野、山城の笠置をへて、いづみ川木津川となりて此橋に出、其源より大橋まで二十里あり。

○宇治川、むかし小倉堤の内の沼に流入る。木津川も同じ。豐臣太閤伏見をきつき給ひし時、城の要害の爲、山にそふて宇治川をほり、水を導けり。小倉堤も秀吉公つき給ふ。

○芹川、竹田の南、三栖の北にあり。名所追考曰、芹川の行幸と云は、鳥羽の南の芹川を云事うたがひなし。但考帝皇系圖、嵯峨深草の御時に、芹川の御幸といふ事はしるさず。光孝天皇仁和二年十二月四日

寅の剋、有芹川行幸云々。○追考曰、右袖中抄、大鏡の說によらば、仁和の帝、芹川の行幸は竹田のかたうたがひなきにや。さがの山とよめるは、嵯峨の天皇の御事をさして云へる事、後撰の詞書にてしられたり云々。今世に嵯峨の方に芹川千代の古道と云へる所有よしいへるは、行平さがの山とよめるを、名所と心得て、後世の人わたくしにつけたる名なるべし。又云、行平より以前、さがの山とも千代の古道ともよめる歌不聞之。若名所といはゞ、伏見、竹田、芹川への道筋を、千代の古道といはんか。○今案、芹川村は、下鳥羽の戀塚寺の東三町はかりにあり。今古道の町をも、芹川と云。同じく鳥羽の町なれど、其中の小名也。是芹川村より作り出たる。出在家なるべし。

○吉祥院は、東寺の西南半里ばかりに有。吉祥天女と額ある社あり。吉祥天女をこゝにまつり、其後菅神をも祭れり。雍州府志に見えたり。

○鳥羽の戀塚、下鳥羽町の道のかたはら、東の民屋の後に戀塚寺と云草庵の寺あり。源の渡が妻の塚とてあり。昔は古き五輪の石塔あり。近年はかたはらに移して改めたり。昔の所にはあらず。上鳥羽にもこひづかあり。是はむかし大なる鯉を禁中に献ずるものあり。是を池にはなち給ふに、水かはれる故にやがて死す。それを上鳥羽に埋む。水にすむ物なればとて、水中にうづめ、墓は鯉のかたちにつくりけり。是鯉の塚也。渡が妻の墓にはあらずと云。此事宗祇法師が說にもあり。上鳥羽の里民は、是を鳥羽の戀塚といふ。大なる石碑あり。銘並序あり。

○水生野、伏見の邊也。桓武天皇嵯峨天皇の幸し給ふ所也。

○宇治より、栗隈山を過、田原の鄕に入り、小田原たうげを越え、田上を過て、勢田へ出る。又勢田へ不出して、田原より江州信樂へ入、それより水口土山邊へも出る道あり。宇治より田原の内江の口へ二里八町あり。其間栗隈山の道せばくして、左右は高

くふかきがけ也。甚危き道なり。栗隈山今は栗子山と云。山上景よし。

○田原は綴喜郡にあり。宇治より東南にあたる。長池よりもゆくに、東方谷の中に入れば、その奥の山深きうちに廣き鄕あり。勢田より田上を過、小田原と云たうげを越えて入る道あり。又宇治よりもゆく道あり。田村は凡十六村あり。田畠の高三千五百石、皆禁裏の御領也。四方山なり。かくれ里と云べし。鄕の口と云所、田原の入口なり。町あり。本町裏町とて、東西二筋あり。民家多くして富人多し。是より宇治、勢田、長池に通る道あり。町の北の山に、山口玄蕃頭宗永が城跡あり。秀吉公の時の人なり。南村と云所の平地に栗林有。東西四町、南北二町あまり皆栗の木なり。此栗の事、宇治拾遺に見えたり。天武天皇大友皇子におそはれ、此所を通り給ひし時植給ひし栗のたねなりと云。栗林の内に八幡宮あり。鄕の口より京へ六里、奈良へ五里、大津へ六里、伏見へ四里。

○鷲峯山は、田原の鄕と和束との間にある高山也。諸方よりよく見ゆ。相樂郡和束の鄕に屬す。宇治より栗隈山を過て田原へ入。田原の鄕の内、大道寺村より上る。ふもとより二十八町あり。山の上に彌勒堂有。僧房五區あり。新義の眞言宗也。山上より、四方の近國よく見えて佳景也。近江國尤よく見ゆ。人のまうで來る事まれなる所也。

○相樂郡鷲峯山緣起一卷、白鳳四年秋九月十八日。役行者初入當峯修行。尾首經五七ケ日。其後數度修練苦行。又其後元正天皇養老六年秋九月。行者泰澄和尙詣役氏跡。入峯修行矣。建精舍於五所。今も僧坊五區あり。新藏院は其長なり。

○和束鄕、相良郡にあり。是又山中深き所に、十五村高三千五百石あり。田原よりは南の高山をこえてゆく。田原と南北相ならべり。兩所似たる所也。和束へ入口は、木津と笠置との間より、北の方の谷に入。

和束川流れ出づ。是も四方皆山なり。かくれ里と云つべし。田原の郷と相似たり。つねに人の往來せざる所なり。かやうの所は世にまれなり。此內湯舟村に、百丈山寺あり。禪宗なり。江州信樂は和束より近し。

〇石清水八幡、延喜式には神社の部にには不載。護國寺と云寺あり。其事は載之。今藥師堂有。其所是護國寺也。僧行敎勸請し、其後八幡大菩薩と號し奉る。元亨釋書などには八幡大神とかけり。

〇石清水八幡宮に、神領七千三百三十石附。

〇綴喜郡井手里玉川は、玉水の町を南に出れば、東より西へ流る小川あり。是玉川也。玉水の町の西にて、木津川の末に入る。（玉川と云所凡六處有。山城(山吹)。近江攝津(卯花)。紀伊、毒水あり。(萩)。武藏(調布)。陸奥(千鳥)。是皆其所によみ合せたる奇賞なり。）

〇玉水、綴喜郡井手村にあり。今の玉水の宿昔はなし。近年井手の里より作り出し也。玉水の近所にある故に宿の名とせり。名所の玉水は玉井と同事なり。

一說、今の町の入口の東、田の中に、むかし古井あり。是を玉水と云。今はつぶれてなしと云。此說非なり。此道筋は近代の事にて古道にあらず。又町の北の入口の西の方にも井あり。是玉水なるべしと云。是又非也。是はこの町出來しのちにほりたる新井なり。袖中抄和歌色葉等に、玉水は奈良へゆく道づらにありといへり。昔の奈良へゆきし道は、井出の里の內今の民家の岡の下を通りしとなり。今玉水の町の東にあり。其邊に今津院あり。玉井寺といふ。其堂の前に井有。すぐれていさぎよき水わき出づ。是玉の井也。玉水も即此玉井也。玉の井二あるにあらず。古歌に玉水とも玉井ともよめり。袖中抄云、井手の玉水とは、山城より奈良へ行道に、井手の淸水とてめでたき水の道づらにある也。ゆきゝの人是を手にむすびつゝのむ。此水をば玉井と云。それを井手の玉水とはいふか。又和歌色葉云、奈良へ行道に井手の水とてめでたき水の道づらにある也。其淸水の名を

玉の井といへり。此水をほめて井手の玉水と云也。右の說いづれも玉水と玉の井は一なりと云へり。此說しかるべし。○井手の山吹蛙の事、無名抄に曰、井手の山吹の花のりんは、ふかはらけの大きにて、いくへともなくかさなりてなん侍りし。又かの井手川の汀につきてひまもなく侍りしかば、花の盛にはこがれのつゝみなどをつき渡したるやうにて、他所にはすぐれてなん侍りし云々。下﨟のいふがひなく侍る事は、田作るには草いれたるがよくいでくるとて、なにともなく刈とり侍りしほどに、今はあともなく成て侍る。又井手のかはづほかには侍らず。たゞ此井堤の川にのみ侍るなり。いろくろきやうにて、いとおほきにもあらず。よのつねのかへるのやうにあらはにをどりありく事なども、いとも侍らず。常に水にのみ住て、夜更るほどにかれが鳴たるは、いみじく心すみ、物哀れなる聲にてなん侍る。今案に、下野國など山里にも此かはつ有。蛙のなく所は、右の川上、井手の里、南山きは、みぞのうらと云所也。○諸兄公の舊跡は、井手の里の巽の山ぎは、地藏のうらと云所にあり。岡山也。庭石など今にありと云。一說、みぞのうらの川は左にありと云。

○宇治平等院一切經藏の南の山ぎは、南泉坊と云所、宇治物語作れる宇治大納言閑居の所也。今其處しれず。

○天神の森、八幡より奈良へ行大道あり。其間の宿驛也。天神の社、大なる森あり。社はきれいなり。延喜式神名帳に、天神の社といふはこれなるか。綴喜郡なり。今俗には菅丞相の社と云。八幡より郡山の方に行大道なり。町あり人家多し。金岡が宅の跡とてあり。草内村に近し。井の岡山の西なり。武田信玄のむこ穴山梅雪が墓あり。天正十一年、此邊にて鄕人に打れし也。

○城南寺は、上鳥羽と下鳥羽の間、鳥羽路の東のかたに、松のしげりたる森也。鳥羽院及皇后の御陵あ

り。是より西、秋山まで、むかし城南の離宮の有し處なり。竹田の西にあり。むかしの鳥羽殿なり。秋の山は、離宮の内に有しつき山なり。下鳥羽の東の岡山也。名所なり。山に多くかへでの木をうへて、秋は紅葉多かりしかば、秋の山といへり。又秋の池同所にあり。秋の山は小枝の橋の東にあり。○六田、鳥羽のあたり也。○羽束師の森、久我なはてにあり。神社あり。横大路の西なり。

○ひ津川の橋、本幡に近し。宇治へ行道なり。○澤田川、伏見と宇治の間にあり。

○宇治山喜撰が住し庵の有し所、無名抄曰、三室戸のおくに、二十餘町ばかり山中へ入て、宇治山の喜撰が住ける跡あり。家はなけれど、いしずゑなどさだかにありといへり。今案、宇治山のおくに谷あり。其東の山のかたはら、さかしき坂を登り行所、山の八分に庵のあとあり。小なるあとなり。岩の上なり。小庵をむすびて住し所なるべし。久しく人の住べき所にあらず。三室戸は、三度移り、昔の地は今の所に非ず。或説に、此所は修行の時、かりに居たりと云へり。此説然るべし。二十町と云へるは、今の寺よりの事にあらず。されども今の三室戸よりも、喜撰が庵のあと迄は二十町ばかりあり。此下の谷より石山の方に行道あり。

○大渡、淀の小橋と云説あり。非也。古は宇治川、木津川、小倉の下にて一に成て流れしを、豊臣秀吉公の伏見城をきづき、要害のため、宇治川を伏見の山きはにほり流し給ひし。宇治川木津川わかれて、伏見の下にて一になる。昔は宇治川、木津川、桂川、賀茂川、此四大河おち合て一に成しより、下に渡し有しを大渡と云。右の四大河淀にて一に落合ふ。是より下を淀川と云由、勅撰名所抄に云へり。

○下鳥羽に深津と云所あり。今は渡海場と云。小枝の橋の下、賀茂川の落合より十町ばかり下、横大路の上なり。是昔京より西國へ下る人の、船に乘し所

也。今も上下する人の船場也。今西國に下る人、伏見京橋より船にのるが如くなるべし。

○岩田森、八幡の半里ほど東に、岩田村南北両村あり。岩田の森もあり。木津川のはた也。延喜式に出たり。萬葉に、山科の石田の小野、石田の森とよめるは、山科の石田にあり。木津川のはたにある岩田とは別也。

○美豆　淀の南東に八村あり。是をすべて美豆と云。御牧も其一村なり。大橋の東にあり。日本後紀畧などに、瑞野とかけり。今淀より八幡に行道にみづと云町有。むかしはなし。出在家也。

○深草眞宗院、又誓願寺と號す。淨土宗深草立義の本寺也。仁明、後深草、伏見、後伏見の御陵、其うしとらにあり。然れ共、何れの御陵何れと云事をしらず。寛永の比土民ひとつの御陵をあばく。今其御陵なし。御陵に有し石は、皆とりてふみ石とし、橋に用ゆ。其あばきし土民二人は、其年死して其家絶ぬ。其處は谷也。是かすみの谷なるべし。つかをほる家は、必わざはひありと淮南子に見えたり。此ためし多き事也。此道理古書の説明らかなり。うたがふべからず。凡人の墓だにおそれつゝしむべき事なり。況いともかしこきいにしへの天子の御陵をや。いかにおろかなる土民なりとも、天罰おそるべし。

○桓武の柏原の御陵、藤の森の南の前を通り、大津の方へ行に、谷口の茶屋と云所の山ぎは北のかた是なるべし。是所のものしれり。深草の元政此所を尋出せりと云。御陵さうなる所あり。よく古記に合へり。

○木幡の關の跡、伏見城山の内にありと云。昔は此邊まで木幡の境内なりしにや。今の木幡は伏見より六地藏を過て猶南にあり。

○日野に梅花多し。今俗に、吉野の櫻、日野の梅といへり。此國に梅多き所は、日野の外高雄の谷、梅が畑、くらま、氷室などなり。

○日野より京にゆくに、勸修寺の茶屋の西、中の茶屋の少東より北にわかれ、谷口より稲荷に越えて京に行道あり。坂なくして道よし。

○空也寺、白河寺、山科の大宅村大宅寺、大寺也。近年立り。曹洞宗也。もと宮道彌益の寺也。しる谷より醍醐にゆかぶして、石田を通り行所なり。花山にて尋ぬべし。

○山崎寶寺は號寶積寺。聖武帝御願。本尊觀音、行基基を開けり。二王門兩金剛運慶湛慶が作なり。

○河陽、朝野群載云。自山城國與渡津浮巨川西行一里。謂之河陽。往通於山陽南海西海三道之者。莫不遵此路。本朝文粋云。河陽則介山河攝三之間。而天下之要津也。○今案、山崎を河陽といへるなるべし。古は河陽館あり。離宮也。

○淀姫明神、釋千觀、應和年中初て肥前國佐賀郡河上の、淀姫の神社をこゝに勸請す。村上天皇より正一位淀姫大明神の號を送らせ給ふ。淀の小橋の北にあり。近し。此所大荒木の森なり。今は森なし。坐水垂村號大荒木神社。又水垂の明神と云。諸國一宮神名帳に云、河上社。肥前國佐嘉郡與度日女神社。神功皇后御妹とかけり。肥前河上社今も大社也。山中谷の内にあり。大河其東に流る。

○淀川と名付しは、淀の里の邊にある故也。淀は字書に、音殿淺水とあれば、よどとはよみがたし。淀をよどとよむは日本の訓也。よどはよどむ也。宇治川、桂川、木津川三大河、こゝにいたりて一所に落合てよどみとなる。故によどと名づく。川下まですべて此川の惣名を淀川と云。もろこしの文子が書に曰、原委、原は泉所出也、委は泉の所聚也といへり。然れば原は源也。委は水のながれあつまる所、よどみなり。

○狐川、夫木に、山崎と橋本のわたしの川なり。○一説、山州乙訓郡下海印寺村圓明寺村の間を流るゝ川也。向日川なり。東寺より山崎へ行道にあり。水垂村の下にて淀川に落るなり。今彼里人に尋るにも、

此川を狐川と云由こたふ。忠度都落の時、此川より都へ歸られし也。夫木の說いぶかし。但兩所共に狐川と云なるべし。同名兩所多し。凡境地の名、其所を定むるに異說ありてさだめがたし。古人の說にもあやまりあり。一向に信じがたし。

○久世郡巨椋入江方、一里有大沼也。宇治と八幡山の間にあり。萬葉九に歌あり。宇治と田原の間、くりこま山よりよく見ゆ。昔は宇治川此沼に流れ入る。秀吉公伏見に城をきづき給ひし時、宇治川を北にほりかへ、山の下近く流る。豐後國主大友左兵衛督義統に命じて、豐後橋を渡し、おくらつゝみをつけり。豐後の國主より此橋をかけたりし故豐後橋と云。おくら村昔は島也。今は地つゞきなり。槇島より豐後橋までの間の長堤をおくら堤と云。沼の內にあり。此邊巨椋村なり。豐臣秀吉公此邊の沼を埋させ、此堤を築せ給ふ。巨椋入江の內に東島、上島、下島あり。其外小島多し。東島はおくらに近し。豐後の代官私曲有し故、橋をかけさせられしと云說あり。非也。

○八幡橋本の南、葛葉の北に小川あり。金川と云。八幡山の南より流出づ。大道に流れ通りて、淀川に入る。金川の橋を金橋と云。又三國橋と云。かい道にあり。山城、河內、攝津のさかひなり。此所の土民は、三國の鷄の聲をきくと云。この橋は、山城河內兩國よりかくる。はしをあたらしくかけて、はじめて渡るに、兩國の人渡りそめ、中にて行あひてかへる。

○久世郡巨椋新田の西佐山村に、佐山が池あり。大池也。八幡と小くら新田との間也。河內國にも佐山が池とて大池有。同名二所也。

○一口は兩村あり。東一口西一口あり。少間あり。淀の川上にあり。川の向ひにあり。久世郡なり。村へ入口只一口あり。故に一口とかく。所の名にはかくの如き難字多し。

○綴喜郡は繼體天皇の都也。今其所しれず。但奥戶

村と陀々羅村の間に、宮の口御所のゆと云所あり。此所なるべきかと云説あり。

○綴喜郡田原郷の内湯谷村に鹽の谷と云所、古き蛤から甚多し。海より十里あまり遠き所に、いかなる故にこゝに多きかしれず。かやうの所他所にも所々あり。今ほり出し取て、蛤粉にやくものあり。性よし。昔も蛤粉にせんとて、こゝに集しにや

○北笠置、南笠置は大川をへだてゝ相向へり。船にて渡る。北笠置は、山城より伊賀に通る驛なり。南笠置は、笠置山の麓也。北笠置の川向ひにあり。民家多し。笠置山は山中なれど船多し。伊賀より出る米薪をのせて、淀、伏見、大坂へ下す。北笠置の方、渡し場の上、川ばたの山の景うるはし。岩上に恠松多し。辯才天山と云。笠置の寺へは、南笠置より八町の坂を登る。坂半に足助次郎重成が遠矢射たりし所とてあり。山上に僧坊三區有。山上に佛像をきざめる大岩数多あり。薬師石、彌勒石、文殊石、虚空藏石など云。炎上の時石面やけて佛像見えず。北の方山さかし。太平記にしるせし陶山小見山が夜打せし時のぼりし所也と云。後醍醐院皇居の城あとは、彌勒石の上の山に少ばかり平なる所せばし。笠置より南に大和の柳生谷あり。四方皆山也。山深き所なり。柳生谷の水は、笠置より西に出づ、賀茂より笠置は二里川上なり。

○日本紀仁徳紀に、山背(しろ)川とあるは木津川なり。

○男山の社、東、玉依姫、中、八幡、西、神功皇后。師時記に云、三社の内、姫御神は應神の御姫也。○若宮、仁徳也。本社の艮の隅に有。○若姫宇禮久禮は兄弟なり。應神の御女也。若姫の右の側に有。今宮、宇治皇子也。在若宮左側。○武内、本殿の西に有。號上之高良。○住吉の社は、八幡、本殿の乾、杉村の中。○細語(さゝやき)の橋、本社の東、樓門の東、寳塔の前に有。古歌あり。○待宵小侍従が住宅の跡、今椿の坊の後にあり。玉葉に歌あり。八幡神幸の道筋を猪の鼻と

云。放生川の反橋を高橋と云。

○甘南備神社、かんなび山、綴喜郡なり。男山の東、薪村の坤の山也。山上に木あり。遠く見えていちじるし。西は河内なり。俗にあやまりて、かんなべ山と云。

○稲荷と云者は、所謂荷田神地置倉稲魂故也。世俗に空海於東寺門前逢負稲老人云説有。不用之。山城風土記の説も負稲老人の事なし。

○藤森、深草の内西南に有。是神功皇后新羅を征伐し給ひて、後此所に御幡を納め給ふ。はたを神とせり。故に眞幡寸の神社と云。舍人親王と稱するはいぶかし。光仁帝第二の皇子を早良親王と申す。此神を甚崇敬し給ふ。天應元年御兄山部の親王をこえて太子に立給ふ。今年異賊責來る由きこゆ。よつて立太子を以大將軍として、御退治あるべき由宣示有しに、立太子其軍に勝利あらん事を、當社にいのり申させ給ふ。其年五月五日御出陣有しに、大風吹て異賊の乘し船破却せしかば、一戰に及ばず。此因緣をもつて、毎年五月五日祭禮有。神幸の時在地の神人等、鎧を着、弓箭を帶し、騎馬をつらね、是より後京都内外及遠國まで、兒童等作り太刀刀をはき、菖蒲を以かざり、菖蒲かぶとゝ云。是當社祭禮供奉の行粧なり。此等の緣によつて、當社を弓兵政所と號す。早良の太子は後に早世し給ふ。崇道天皇と謚す。

○乙訓郡勝龍寺村に勝龍寺の城址あり。其境内甚せばし。めぐりの城今にあり。此城足利氏の時、文明の頃より有之。近代は岩成主税助籠る。其後細川藤孝居之。明智光秀山崎敗軍して一夜此城にこもる。

○女塚男塚、小野頼風夫婦の墓なり。男山の麓清水と云里の南にあり。洞がたうげに越る道ばたにあり。藻鹽草曰、平城天皇の御時、小野頼風と云人、今の男山の鄙の栖に居せし時、一女にちぎられけるに、都の本夫人たづねきたれども頼風出あはざりければ、夫人恨て放生川に身をなげ死たりければ、頼風

此事をきゝ、おどろきてなく〳〵行てかの死骸を土に埋め、塚をつきければ、此女のきたる衣のひは色なりしが則朽て女郎花となり、かの塚より生出たり。賴風ゆかしく思ひて、かの女郎花のもとに立よればうらみたる風情花に見えたるとなん。此事を古今序に、男山のむかしを思ひ出て、をみなへしの一時をくねるにも、うたをいひてぞなぐさめけるとかけり。此時賴風思ひふかくして、死したりける。其墓より生たるはなは、其色白かりける程に、男郎花と名づけたりと云々。賴風が塚をば男塚と云。彼所に二ながら今もあり。洞がたうげの方にゆけば、道の左にあるは女塚なり。賴風が塚は道の右に有。其間半町ばかり有。

○槇島、宇治橋より西北十町許に里あり。古は川中に有。今は陸につゞけり。

○狛井堤の里より一里ばかり南に有。相良郡なり。是を上狛と云。下狛は木津川を隔て西にあり。歌によめるは上狛ときこゆ。狛には多く瓜をよめり。今は瓜は多くつくらず。三代實錄清和帝紀曰。先是狹手彥自百濟還來。獻高麗之囚。今山城國狛人是也。今案、高麗人こゝに居りし故に、こまの里といへるなるべし。こまは高麗の事也。

○久爾郡、萬葉の歌を見るに、かせ山のほとりとみゆ。今都の跡しる人なし。布當の宮もしれず。萬葉久爾新京をよめる長歌に、山城のかせ山の際に、宮柱ふとしきたてゝ、たかしらす布當の宮は、河ちかみ云々。泉川こま山など、右の長歌によみ合せたり。定家の歌に、

みかの原くにの都の山越えて
　昔やとほききさをしかの聲

續日本紀聖武天皇十三年、相樂郡に都を移して、是を恭仁宮と云。

○岡田、延喜式神名帳、相樂郡岡田鴨神社。夫木行家の歌あり。風土記にも、鴨の社の事あり。續日本

紀、元明帝和銅四年正月、始置都亭驛山背國相樂郡岡田驛云々。同第十五、聖武天皇居恭仁宮幸鴨川。追考云、此處木津川の渡より一里許東に、加茂と云所あり。此處を岡田と云べし。明神の社は、北村と云所にわづかに殘れり。○奈良より笠置にゆく道に加茂有。賀茂明神の社有。北京の賀茂に是よりうつせしと云説あり。

○角倉了以、伏見の地、京の大佛殿の地より六丈ひききを見て、高瀨川をほると云。

○男山八幡宮の神輿、八月十五日朝七時、麓の御旅所に下り給ふ。此時勅使多く供奉し給ひ、音樂あり。神輿下の宮へ入給ひて後も、終日樂有。舞はなし。勅使はその晝京に歸り給ふ。同日の夜六半時、神輿山上へかへらせ給ふ。今夜は社人社僧など御供につかふまつれり。御輿の先に音樂ありて、麓より山上まで是を奏す。坂の兩方に高挑灯を多くともす。見る人麓にも坂の中にも多くみちみてり。十四五兩夜、八幡町所せきばかり人集る。此神幸は中頃絶て久しくなかりしが、近年再興し給ふ。南祭と云是なり。

○田原より宇治の川上に流入川を狗打川と云。俗にいのち川と云。是田原一郷十五村より流出る水なり。

○山城四季物語曰、六地藏は地藏六體。もとは伏見の里にありて、其他を六地藏と云。保元二年、平清盛六體を六所に移さる。今は六所にあり。御泥池、山科、伏見、鳥羽、桂、常盤に有。小野篁作る。文德帝伏見の里に地藏堂を建立し給ふ。今の六地藏是なり。はじめは天台宗なりしが、いつの頃よりか淨土宗となり、大善寺と號す。六地藏に町あり。伏見より。宇治大津にゆく道のちまたなり。宇治川にちかく舟もつく所也。宇治には一里に近し。

○八幡橋本の橋むかしあり。古書に見えたり。橋渡の判官など有し也。此橋近代まで在しなり。秀吉の時、天正二十年十二月に此橋をかけて成れる由。惺窩文集第二卷に此橋の銘あり。山口玄蕃頭宗永奉欽

命作長橋。其長一百八十間。其廣五間。柱數百三十八。入地丈餘さしるせり。秀吉公朝鮮をうたんさて、西國往來自由の爲なりしさかや。其後此橋絶て今はなし。橋本さ云所も、橋のありし所なる故名づく。今も橋本の里民家あり。是より舟にのり大坂へ下る。又山崎へも渡る。山崎に昔は關あり。關戸さ云明神あり。關戸今は攝津に屬す。山崎は西州の要地なり。古人の詩多し。秀吉公枚方道を開き、大坂への通路さし給ひしより。山崎道は人の通る事まれなり。

○伏見の東、大龜谷、勸修寺道は、太閤秀吉公以來の新道也。宇治川、昔は今の川筋より南を渡る。今の川は、伏見の城の要害の爲に、太閤新にほらせらる。然故六地藏の道に、大雨の時水上りて難みければ、今の大龜谷の道出來しさ也。昔伏見より大津に行し道は、六地藏通り也。

○今の槇島堤は、太閤つかせ給ふ。今も古川のあさ沼になりてこれあり。

○彼方（をちかた）、神名帳に、宇治彼方神社さ有。名所なり。橋より北なり。○今案、宇治の北京へ行道の町を、今もをちかた町さいふ。をちの里さ源氏物語にもいへり。

○清瀧、空海入唐到青龍寺詣神祠祈佛法東漸之事。歸朝後。上醍醐下醍醐二所立祠。號清瀧明神（青龍二字共加水偏）○藤原植通の嵯峨記云、東福寺南明院は、俊成卿の建立にて侍る。○南明院今も有。秀吉公の御妹朝日姫さ云、四十八歳にて卒し給ふ。此寺に葬る。故に南明院殿さ號す。其御墓あり。

○日本後紀畧　桓武天皇延曆十六年五月。遣文屋波多麻呂造宇治橋是宇治橋の初也。其後橋なかりしに、思圓上人さ云僧（興正菩薩さ號す。元亨釋書、叡尊正應三年終西大寺年九十。永仁中賜諡興正菩薩）里人に謂て云、橋をかけ遣すべし。網代をやむべしさ。里人の云、あじろをやめなば世渡るたづきを失ふべしさ。上人云、網代をやめて他の渡世するしわざあり。かねて思ひおけりさて、宇治橋を勸進してかけ遣

し、里人には茶の實を植させ、布をさらす事ををしふ。茶を宇治に植し事、是よりはじまる。思圓上人網代を禁じて、其制を石塔に切つけたり。今宇治の河中の州にある高き石の塔是なり。網代とは、川をせきて魚をとる物也。梁の類也。一説に、鳥鼠同穴集曰、明惠上人茶實を宇治と栂尾にうう。又一説に、將軍義滿はじめて大内氏に命じて、茶を宇治に植させらると云。いまだいづれの説を是とすべき事をしらず。

○東福寺前方の札の事、東福寺の内、五大堂の牛王也。正月牛王加持を修して後此札を出す。門々戸々ことごとく貼之。かくすれば、則其年災厄なしと云。牛王とは佛の異名なり。今案ずるに、牛王の事、谷響集にある説を是とす。其餘の説、生土などいへるはあやまり也。凡しらざる事を妄に附會すれば、かならずあやまる。しらざるをしらずとすべし。

○瓶の原、奈良より笠置の方にゆけば梅谷あり。梅谷の先に賀茂あり。賀茂に明神あり。瓶原は賀茂の北、川面に有。此間舟にてわたる。瓶原村民家多し。大郷なり。岡崎村有。萬葉の歌にあり。

○海住山寺、瓶原の北の山上にあり。下より塔見ゆ。北の麓に佛生寺村あり。それより坂を上る事八町にして海住山にいたる。坂中景よし。此寺は眞言宗也。役行者開基。中興は解脱上人也。本堂には觀音あり。文珠堂鎮守の社あり。五重の塔有。此邊は皆相樂郡也。

○光明山のあと、綺幡村の東の方、山の巽の麓にあり。古き石塔などあり。綺幡村の枝村に鳥井村あり是藪の渡のある所也。昔此所に光明山の鳥井ありしと云。光明山かむしは大寺有しと云。今はなし。

○蟹滿寺、綺幡村に有。本尊釋迦は行基作也。大なる佛也。新義の眞言宗なり。此寺の事、元亨釋書、古今著聞集などに見えたり。蟹の事あやしき事也。

○泉河、木津川の上、瓶原のわたりの川を云。日本紀

崇神天皇紀曰、埴安彦と云人、河を挟んで屯(いど)みて各相いどむ。故時の人、其河をなづけて挑河と云。今泉河と云はよこなまれり。

○宇治の山吹の瀬、八雲抄、山吹の瀬小島が崎也といへり。水災に流れて今はなし。

○宇治の通圓が茶屋の事、昔源平の戰の時、通圓と云しもの、橋の傍に坐して、茶を點じて軍卒に飲しむと云。通圓が畫像其茶屋にあり。

○八幡の東、洞がたうげをこえ、河内の招提寺村へ出て、河内の山の根道を通る。山の根道は、大和、和泉、紀州へ通る大道也。

○山崎の妙喜庵は寶寺の下に有。山崎の宗鑑居れり。秀吉公此庵に來り給ふ。千の利休茶を奉る。

○宇治川の東は宇治郡也。川の西は久世郡なり。今の宇治の茶師の居る所の町は、宇治郡にはあらず、久世郡也。をち方、興正寺、朝日山、凡川の東までは皆宇治郡也。宇治橋は東西にかゝれり。宇治川の南北の岸といへるはあやまれり。興正寺の方は東、平等院の方は西也。朝日山とは東にある故に名付く。此山の名を以て東西をしるべし。

○長池、登野(との)、水主(みづし)、枇杷の庄などに、藥種を多くつくる。當歸を長池のあたりに多くうゝ。山城當歸と云。性もよし。

○西　方

○さがの山みゆきたえにし芹川のとよめるは、さがの山は、八雲抄にも、山にあらず只嵯峨天皇の御事也と見えたり。袖中抄に、さがの山とは、嵯峨天皇の山陵をさしてよめりといへり。今案、山陵の事といへるにてよく聞ゆ。新古今定家の歌に、

さがの山ちよの古道あとゝめて
また露わくるもちづきの駒

此歌より、後人さがの山を實に嵯峨の事と思ひ、ちよとの古道をさがにありと心得損せし也。

○下立賣よりさがに行には、内野を右に見、西の京

を通り、木辻を過、妙心寺の南の門前を通り、池尻より山を越て常盤に行、それより下さがへも上さがへもゆく。

○葛野川、丹波より出、嵯峨にて大井川と云。桂にては桂川と云。すべて葛野川と云。葛野郡にあればなり。桓武帝しば／＼葛野川に幸し給ふよし、日本後紀畧に見えたり。

○四塚は、東寺二王門の前を西にゆけば小橋あり。其邊にあり。四塚は昔罪人をさらし、獄門にかけし所也と云。今塚四あるにはあらず。

○大内山、仁和寺の上の山なり。

○仁和寺の西に近き所、畠の中に、光孝天皇の御陵あり。其南に車塚あり。

○内野は、妙心寺の東、一條の南の野也。北野の南、下立賣通の西、西の京の北に有。大將軍村の東北なり。

○うづまさは二條通の正西也。うづまさの正西はかたひらが辻、是よりすぐに行ば、臨川寺の前に行く。北に行けば、上嵯峨清涼寺の前に行く。

○紙屋川、又高陽(かや)川、又荒見川とも云。北野の西、高橋の下なる河なり。高橋は北野より平野に行道にある橋なり。名所也。かや川を俗には貝川と云。京都西の大つゝみの外に流るゝ川也。むかし此川にて紙をすきし故に、紙屋川と云。源氏物がたりに、かんやの紙とあるも、こゝにてすきし紙なるべし。

○西園寺、拾芥抄云。衣笠岡即大臣公經家。號北山殿。清華中。西園寺殿稱號始于此。其舊跡は今の鹿園寺也。金閣寺の事也。此邊をすべて北山と云。

山さくら峯にもをにも植おかん
見ぬよの春を人やしのぶと

と公經公こゝにてよみ給ふ。むかしの西園寺は、今遷。京極一條北小山口。○今案、昔の西園寺は今の金閣寺の地にありしなり。今の金閣寺の北の側に石不動有。是れ西園寺の本尊也と云。

北山の西園寺に、昔妙音堂ありし故、今西園寺殿宅

にも妙音堂有。毎年六月十五日には妙音講有。伶人來りて音樂を奏す。堂上よりも參會し給ふ事有。

○文德の田邑の陵は、葛野郡とあり。未詳。松尾と梅津との間に、王はかとて大なるつかあり。是ならんか。西芳寺とかたき原の間、大なる陵あり。一説に、是ぞ田邑の陵也と云。

○谷の堂は最福寺と云。西芳寺の在し處也。延朗上人草創。正慶二年兵火に燒く、其後夢窻國師其所に住して西芳寺と云。庭ひろく水石よかりしが、近年山崩れて庭もなくなる。其後又其跡に常住寺立てり。大寺なり。

○峯の堂は、法華山寺と云へり。久しく退轉す。是も延朗上人開基す。西芳寺の山上に有しと云。其邊に丹波に越る道あり。是を一説に、唐櫃越と云。近年は道ふさがりて行人なし。一説に、大江の坂を唐櫃越と云。是正説なる由きこゆ。

○嵯峨の中院のおく往生院は、妓王妓女が尼になりて住し寺也。今も尼住す。岐王、妓女、佛、とじ、四人の像有。その隣に三寶院と云寺有。瀧口入道が住し所なり。

○嵯峨の釋迦堂より一の鳥居迄十町、一の鳥居より愛宕へ五十町有。一の鳥居より左に行道あり。是水の尾へゆき、それより山を越て丹波にゆく道也。水尾に淸和帝の皇居のあと有。御陵有。幽谷の內なり。愛宕山より下るに道なし。下より行べし。水の尾山中に民家有。景よからず。淸和帝御隱遁の時、こゝに住給ひし故、水尾の帝と申す。

○嵯峨大悲閣は、渡月橋を南にわたり、櫟谷の下より七八町上に有。南の山の方、林木の內高き所にあり。觀音堂は、東に向へり。角倉了意が碑石其側に有、林羅山の銘あり。序あり。觀音堂の內に了意木像有。斧をもてり。山間の岩をきり開たりし斧なりと云。今は僧もなし。凡渡月橋より舟にてのぼれば、兩山の間山林水石の風景すぐれたり。

○淸瀧川は、栂の尾のおく、氷室の谷より流出て、

槇の尾高雄の下を流れ。嵯峨の龜山の後を過て、大井川に入る所、兩山そばだちて門の如し。

○嵐山の上に藏王權現あり。むかし吉野の櫻の種を移し植られし故、藏王權現の社をもこゝにたてたり。山下に櫟谷の神、筑前の宗像の神一社に有。近古亂世に敵の隱れがと成し故、櫻を切て、なかりしが、近年又植て、春は花多し。

○愛宕山は五坊あり。大善院、上の坊 威德院、西の坊 正持院、一本に、勝地院 長床坊 福壽院、下の坊 教學院 尾崎坊 共に以法印爲極官。○此内福壽院は眞言宗大覺寺御門主也。寺務也。其餘の四坊は皆爲天台宗。

○天龍寺の内、本堂より南の方多寶院に、後醍醐天皇の御位牌有。天龍寺は後醍醐帝の御爲に立し故、御位牌を安置せるならん。其北に、前中書王の位牌有。其南に、後鳥羽院の御位牌有。皆一龕の内にあり。ともにふるし。就中中書王の牌尤ふるし。其扉は、から物甚奇麗也。

○嵯峨の大澤の池の北に、古瀧の有し跡あり。彼邊の土民も、古の瀧のあと也と云。大石三あり。是たきの下なる石と見ゆ。其下より清水ながれ出づ。上は少高くして田地なり。昔は上の田の方より、此瀧に水落たるなるべし。よのつねには人のしらざる所也。公任の、名こそながれてとよみ給ひしは、此瀧なるべし。別に瀧あるべき所なし。名こその瀧、古記にも大澤の北に有し由しるせり。公任の時だにたえて久しくなりぬれどゝよめり。其後より今にいたりて猶久し。されど名ある所なれば、其跡を其儘にて殘せるなるべし。今も上より水を流さば瀧となるべし。

○葉室の里、西山の大原より少、粟生より南にあり。太平記に、葉室衣笠といへり。衣笠は、今の下山田なり。

○大原の上の山、小鹽山と云。小鹽山の坂を高く上る。其峯に寺あり。谷に櫻多し。坂の景よし。名産の目藥此寺に有。大原野と小鹽山との間、玄賓僧都

古跡、西行櫻あり。此上に三鈷寺有。佐江野の沼は名所なり。俗には小鹽の麓、勝持寺の前なる小池を云。然れどもいぶかし。

○太秦の寺は廣隆寺と云。蜂岡寺とも云。此京の寺院の初なり。厩戸皇子の開基也。眞言宗也。

○定家小倉山の山莊ありし所は、今常寂光寺と云。日蓮宗の寺也。軒端の松ぞなれて久しきとよめる所也。世に軒端寺と云。樓門二王、安阿彌が作也。

○嵯峨の大澤の池は、大覺寺御門跡の東にあり。廣き池中なり。中に菊の島有。

○神武紀に、山城葛野主殿縣主とあり。主殿と云所今賀茂川と桂川と落合の所の、少東方にあり。

○嵯峨の野宮は、伊勢の齋宮のこもり給ふ所也。此近きわたりに有栖川と云川ありし由きこゆ。今は材木町の東のはしにある小川を有栖川と云。されど野の宮より遠し。いぶかし。又賀茂の齋院にも有栖川あり。袖中抄曰、有栖川は齋院のおはします本院のかたはらに侍る小川なり。徒然草曰、今出川のおほい殿、嵯峨へおはしけるに、有栖川のわたりに水の流れたる所にてと云々。三葉抄に、伊勢の齋宮の野宮は、嵯峨の有栖川にあり。賀茂の齋院の野の宮は紫野にありといへり。夫木集北野行幸本院のほとりにて

おとにきく齋の宮のありす川
たゞ舟岡のわたりなりけり　躬恒

右は紫野の宮近き有栖川也。然れば野の宮も有栖川も嵯峨にもむらさきのにも有し也。齋宮の有し野をいづくも野宮と云。又其邊の川を有栖川と云。野宮は時代によりてかはる。一所にさだまらず。野の宮、有栖川紫野にのみありて、さがになしと山城名所追考等の書にかけるはあやまれり。或曰、齋宮齋院には、かならず秡川有。是即有栖川と號す。

○愛宕を八咫峯と云事、神樂岡縁起並卜部兼倶說に

有。

○信長公の時、勝龍寺の城には岩成主税助籠る。信長公に被攻落後に細川兵部大輔藤孝居之。其城地ほりより内甚せばし。

○あたご月輪の下、清瀧へ歸る道の、右の山の谷にひぐらしの瀧あり。見るべし。

○西岩藏金藏寺は、大原野社の坤に有。延暦寺の末寺也。いはくら山は、社の西一里許、三鈷寺の北にあり。

○向日明神、延喜式標註云、素盞烏孫大歳子也。母須知比女。神祇拾遺にも亦云、大歳神子也。○鷺坂、向日明神の南に有。山崎の方にゆくみちなり。土佐日記にかける所なり。向日明神の額は道風筆也。此神前に民家茶店多し。西國より愛宕へ行大道なる故なり。

○葛野郡の東の境上は、千束、鷹峰、平野、大北山迄は葛野也。北野の西の川より西は葛野郡也。中は木辻の東、西の京の西より葛野也。下は東寺の西ぎは、南ぎは葛野なり。北野も東寺もかどのにあらず。

○嵯峨に仙翁寺村有。大覺寺の西なり。剪秋羅花此寺より出と云。今は仙翁寺なし。

○中院は釋迦堂と二尊院の間、今も中院と云。爲家も定家の跡を相續せられし故、中院大納言と云。

○大原野、寺戸、上羽、灰方此邊すべて大原野と云。

○長岡內裏のあと、上羽村艮の方に御所屋敷、馬駐など云所有。此所なるべし。都のあとは、寺戸、大原野の邊、沓懸村の間、今は長野と云。

○北野天神祠、菅丞相の社の外に別に有。菅神の社のいまだ不立先より有。在菅原天神廟傍可五十歩。續日本後紀云。仁明帝御宇。承和三年二月。爲遣唐使祠天神地祇於北野。蓋此神鎭坐乎。○此神社は菅原天神地主の神也。名同して神異なり。是古の天子郊外に祭天之道なるか。參詣輩尤可敬也。

○吉峯の西の山間に出灰村有。又ゆづるはとも云。昔石灰を多く燒出せる所なれば名付しにや。是丹波

山城のさかひ也。一谷の內にて兩村兩國に分る。兩所ともに出灰と云。かやうの所諸國の境に多し。

〇太秦の巽、市川村の東、田の中に、小なる岡山三相ならべり。北にあるをあまづかと云。是日向の神代三陵を山城葛野郡田邑陵南原にまつる由見えたれば、此處なるべし。然れ共不詳。

〇小督が箏引しを仲國が聞付し處は、今法輪寺にちかき、北の下樣谷、宗像の社の少東、とゞろき谷と云所に民家有。此所にも小督屋敷と云地有。もし小倉山の下、大井川の北、天龍寺の少南ならば、河の音ひゞき、數町をへだてたれば、法輪よりは箏の音聞ゆべからず。今の大井川の北、天龍寺に近き小督屋敷と云所は、小督が尼に成て住ける地なりと云。此說しかるべし。小倉山に小督が居たりし由、平家物語にいへるはいぶかし。

〇おいの坂、堅木原より丹波龜山の方に上りゆく坂を云。是大江の坂なり。大江の坂をあやまりて老の坂と云。たうげに地藏堂有。其西一町ばかりに、山城丹波の境あり。大江山生野の道と讀しも此山なり。又丹後にも大江山あり。是とは別也。生野は丹波に有。宿なり。町ありて天橋立にゆく道なり。丹後の大江山は、酒顚童子が居たりし所なり。

〇廣澤の池、上京より、北野の南仁和寺の前を通りて、さがにゆけば、此池の南側を通る。大池也。月の名所也。信濃の姨捨山に比すべし。月の初て出る時、東の山より此池にうつるを、池の西より見るべし。其よそほひ他所にすぐれてうるはし。月高くのぼりて後は、他所にて見るに同じ。

〇高尾、眞木の尾、栂の尾は、同じく山谷の間、淸瀧川の西側に有。栂の尾は上に有。眞木の尾は中にあり。高尾は下にあり。皆深山幽谷の內にありて、其山林うるはしく、其流水いさぎよし。すぐれたる佳境なり。都にある人は時々遊觀すべし。栂の尾の三尊院山川にのぞんで景よし。高尾の地藏院の後の谷を

望める景尤すぐれたり。紅葉の時、見る人目をおどろかす。高尾の下、橋のあたり景よし。紅葉の時殊におもしろし。高尾に入らんとする前に梅が畑有。梅多し。

○千本は北野の社の東北を云。

○北　方

○五月五日賀茂の競馬の神事は、堀川院勅願成就有ければ、天下の御祈として、寛治七年に初て行はる。

賀茂皇大神宮記 ○賀茂の神、靈異ある事もろこしの書、皇朝類苑にしるせり。此神はもろこしまで聞え給ふ。

○五處の八幡の社は、寺町の北、鞍馬口の邊に小山あり。神祇拾遺に此社の事を記せしは、筑前の大分の宮、肥前の千栗の宮、肥後の藤崎の宮、薩摩の新田の宮、大隅の正八幡、すべて五社、後柏原院大永七年、當國小山の地に勸請せらる。

○千本閻魔堂の邊、白毫院と云所に紫式部が石塔有しと云。今はなし。河海抄云、紫式部が墓所は、雲林院白毫院の南にあり。小野篁が墓の西也といへり。白毫院も今はなし。小野篁が墓も今は其所しれず。

○三條院御陵編年集成云、葬二舟岡西邊一。奉レ納二御骨於北野小寺中一。今案、鷹が峯野間氏の藥園の中に有と云。

○賀茂士（さむらひ）の事、年わかき時は、禁中諸家へも仕官す。後に歸りて社田を請取、年功をへて其祿をます。昔は三十にしてめとる。今は二十六にして娶る。婦人は夫死すれば再嫁せず。再嫁する者は、賀茂の里中にては娶る者なし。他郷へ出て嫁す。古來風俗質朴にして外の願なし。他所より來住する事ならず。里中甚穢火をいむ。

○鞍馬のおく芹生のあたり、山城北のはしなり。東は近江の西のすみ、西は丹波の東のすみにて、三國の境也。若狹は山城につゞかず。丹波近江隔る故なり。然れども山城の北の境より、若狹境へも近し。

芹生と云所小原にも有。同名兩所也。

○石川瀨見の小河、賀茂川の惣名也。釋日本紀第九卷第三張にあり。可考。賀茂川は伏見へは不流入。高瀨舟の通る新川を西の方につらぬきて、十字街頭の如し。其末上鳥羽下鳥羽の間、小枝の橋下を通りて西に流れて桂川に入。上賀茂より是まで、すべて瀨見の小川と云べし。上賀茂の川をのみ云へるは非なるべし。長明無名抄曰、石川瀨見小河は、かも川の實名也。

○暗布山、鞍馬山を云。八雲抄に、山城とあり。忠足の崑玉集に出たる說可用。くらまの貴船同山也。くらおかみの山也。夫木に、祭主輔親紀伊より京へのぼるとて、くらぶ山にてよめるうたあり。其所しれず。紀伊、和泉、攝津、伊賀の內に、いづくにか又暗部山と云同名の地もあるなるべし。同名異所と定むべし。みだりに附會して其所をさだむべからず。

○いはかげ、拾芥抄に、西園寺の東北野の北と書り。今案、鷹が峯鏡石の有所の東の方、田の中に陵二あり。其西の山に岩あり。此故に岩陰と云なるべし。金閣寺鷹が峯との間なり。西の山の岩の陰うつる所なり。是一條院、三條院を葬り奉りし處なるべし。榮花物語岩陰にも此事あり。拾芥抄に、西園寺の東と云へるはいぶかし。西園寺は今の金閣寺也。岩陰は西園寺より北に有。東にはあらず。西園寺の東は山も岡もなし。

○八鹽岡は、しづ原の上の山を云。小原とくらまの間なり。一說に、長谷聖護院の宮の山莊の上の山也。

○龍王の瀧、きぶねの上下兩社の間、下の社より三町ばかり上に行て、左の谷に入、山にのぼり、五六町ばかりに有。

○氷室の里は、京のいぬゐの方、一條の辻より二里あり。大德寺の門前を過、紫竹村の內を通り、紫竹より十町ばかり北にゆけば坂あり。其坂を上りて、北にくだれば谷あり。前の谷水は、此左の山より出て

紫竹に到る。是は氷室の谷水にはあらず。中の谷も氷室の水にあらず。又坂を越行て氷室に入る。谷中せばし。谷二筋ありて、下は其水西にながる。此水梅の尾に流れて清瀧川となる。氷室の谷中に民家少有。田は五六町ばかり有。昔より檢地入たる所にあらず。士貢なし。山林に松檜多し。四方皆林也。昔より官家伏原殿領し給ふ。山莊あり。公儀御朱印地也。此里宅幽に勢阻也と云つべし。深山窮谷の内なり。梅多し。三月十日の頃梅花盛なり。櫻は猶おそし。其果外木なし。村人柴薪を切、毎日里の婦女いたゞき、又馬に負せ京に持出うる。雪は深からず。山嵐瘴氣深くして濕多し。疊屏風などはやくくさる　住馴し人は病まず。いにしへの氷室のあと、境内に七處有。氷室明神の社有。寒谷なる故に氷室有し也。人の行て遊ぶ事まれなり。

○鷹が峯のおく千足と云里ありて、其所の橋の前右の方に、寸松庵とて大徳寺に屬する小庵有。石の柱門のやうなる所あり。是古の愛宕社有し所也。今の西山愛宕の神社は、此所より後にうつせり。

○千束のおくに杉坂あり　千束と杉坂の間を長坂越と云。杉坂の北より左右に道あり。右にゆけば眞弓、中村、西河内を通り、丹波山國下村に出る。西河内より下村へ三里。○左にゆけば、下村上村を過て、丹波野尾村へ出る。上村より野尾へ一里。○長坂越と杉坂との間より河流れて西へゆく。其下に中河と云所あり。此川梅尾槇の尾へ出る。千束より中河へ行道あり。中川より梅尾へ川をくだりて出る。高雄山の南よりも川流れて、清瀧川におつる。○愛宕山より北にゆきて原村、越畑つゞけり。是も山城國なり。高雄山のいぬゐの方、山を越て有之村也。是より丹波の神吉村へ出る。

○小原、愛宕郡也。又大原とも云。大原は當國に兩所あり。愛宕郡にあるは、八瀬のおく、小野のあたり也。故に古歌に、小野山、すみがまなどよみ合せ、山ふ

かき事をいへり。又乙訓郡の大原には、小鹽山をよみ合せたり。是は山ふかき所にはあらず。

○浮田森、上賀茂の乾の六七町、かも川の西にあり。森の内に神有。家隆の歌あり。

○美度呂池と古書にはあり。太平記など近代の書にはみぞろ池といへり。

○僧正が谷、眞言傳を考ふるに、鞍馬山僧正が谷、いなり山僧正が峯なども、權僧正壹演行ひける跡となん。故に僧正を以名づく。壹演は大和の超昇寺の住僧也。元亨釋書に見えたり。

○鞍馬より靜原へ行坂を藥王坂と云。けはしからず。しづ原より小原へ行に、江文の社の前を過て、芹生の里を通り、寂光院に至る。

○市原を櫟原と日本後紀にかけり。

○惟喬親王の舊跡、八瀨の北、戸寺の東、えい山のふもとなり。里人は一本杉といふ。惟喬の住給ひし舊跡、業平の忘れては夢かとぞ思ふの名歌よまれし處也。

○鷹が峰の御藥園、町の南入口にあり。東側也。二所有。廣し。

○鷹が峯は、丹波へ往來の大道也。町長し。薪を丹波より多く持出うる。

○鷹が峯本阿彌光悦が寺は、町の行當の西にあり。前に大なる石塔あり。寺の後に小庵多し 竹林の内に光悦が墓もあり。

○鷹が峯の法華宗の談所は、町の行當より東の方に行道ばたに有。後に山谷あり。好景也。

○鷹が峯常經堂は、常に法華讀誦の所なり。町の行當より前、西の方にあり。うちに小庵多し。佳景の所あり。

○楢の小川、上賀茂社地の内、ならの社の後を流る川なり。御手洗の中の一名也。ならの社は、小川の東にあり。

○上賀茂の南、川の南、大宮社の東北に西念寺あり。

西行が住庵といふ。堤の下に有。俗にくぼみ堂と云。ひきゝ所也。此寺に新古今にのせたる西行が歌、

　　とめこかし梅さかりなる我宿を
　　　うときも人はをりにこそよれ

とよみし梅、古木一株あり。度々植かへし木なるべし

○からすきがはな、舟岡の東からすき野、七野の一名也。

○御手洗川、上賀茂　河海抄云、みたらし川は、神山より流出て、かもの社、片岡の森の中より通る小川也。能因歌枕に、惣別神の御前に流るゝ水を御手洗川と云。今案、片岡の森は、上賀茂の本社の東南にあり。下鴨の御手洗川は別にあり。冷水出る所是也。

○くるす野、源氏物語の註に、くるす野と云へるは醍醐の粟栖野にはあらず。愛宕郡賀茂の西、世にみくるし野と云所也。是上代禁中御馬の草飼領也。依之御の字をそへて御粟栖野と云を、あやまりてみくるし野と云へり。○宇治郡山科の郷醍醐の邊にあるは、小粟栖野也。順和名曰、愛宕郡有二栗栖野一。是みくるすの事なり。

○般舟院、北野に有。元號二般舟三昧院一。昔在二于伏見一。近衛の天子御火葬の地。與二泉涌寺一相對せり。

○菅丞相云、雲林院者昔之離宮。今爲二佛地一。○此寺久しく廢絶して、民家となりしが、近年再興せり。

○小原のおくに小出石村あり。是朽木の杣より、薪を持出る所也。小出石村より北に越る坂を龍華越と云。今は山城たうげと稱す。江州橡生村へ行く道あり。小出石より近江の橡生に十五町有。

○八瀬と小原の間より、東の方へ山を越行きて、近江の仰木村へ出づ

○大悲山は鞍馬のおく五里餘に有。山城の愛宕郡の内北のはて也。深山幽谷の内也。寺あり。定法寺と云。凡此所天台宗也。麓の里は大布施と云。行て見るべし。京より八里ばかりあり。紅葉多し。一宿し、

て歸るべし。

扶桑記勝卷之二終

扶桑紀勝 卷之三

貝原篤信編錄

大和

大の字太とするは非なり。本字は大倭なり。拾芥抄曰、天平勝寶改爲大和是より大和とかく。萬葉集などには皆大倭とかけり。

○此國をやまとと名づけし事、古說多し。又予が臆說あり。日本釋名にしるせり。故にこゝにはもらせり。

○枕詞をそらみつ大和國とつゞけし事、其因緣は、日本紀神武天皇紀に見えたり。又玉牆内國と云。

○此國を秋津洲と云事、舊事紀第七卷、又日本紀神武紀に見えたり。大和國の形、蜻蛉に似たる故なり。日本の形似たるにはあらず。日本の惣名を秋津洲と云事は、大和に有しゆゑ、此國の名を以て、日本の惣名とす。是からやまと其例多し

○神武天皇は、御曾祖父瓊々杵尊、天照大神の勅によりて、日向の高千穗に下り給ひて後、世々久しく祖宗の例にしたがひ、彼に住給ふ。然れども、日向は西裔の僻地なれば、天下を盡く平らげたもち給ふに宜しからざれば、御年四十五歲、甲寅の歲十月、日向より東征し給ひ、先豐國の宇佐にいたり、其後十一月、筑紫の國岡の水門にとゞまり給ひ、十二月、安藝國にいたりまし、翌る冬の三月、吉備國に入給ひ、行宮をたてゝ三年留り給ひ、舟をそろへ兵粮をたくはへ、戊午の歲浪速に着給ひて、後大和國に入、長髓彦をうち給ひ、大和の畝傍山の東南橿原に都を立て、辛酉の年正月、天皇の位に即せ給ふ。是を人皇の第一とす。日向を出給ひて後、八年をへたり。日本紀に、古語を稱して曰、畝傍の橿原に、底磐之根に宮柱ふとしきたて、高天の原に搏風たかしりて、始て天下を馭すといへり。

○日本紀を考るに、神武帝の大和に入んとおぼす時に、長髓彦きいて兵を起し、孔舍衛坂にさへぎりて、たゝかふと云へり。孔舍衛坂しれず。今のくらがり嶺なるか。是いこま山の南也。いこま越は東の方甚さがし。

○郡山の人、大和國考と云書を作る。十餘卷有。詳なり。考ふべし。又其餘の人の作れる、南都名所記、吉野山記、其外猶此國の事をしるせし書有。○予が記せし和州巡覽記あり。

○橿原宮、橿原村は、畝傍山の巽なり。葛上郡にあり。高市郡の界也。此所神武帝の都の地なり。今は田畠也。

○神武帝の御陵は、四條村の東、田の中にあり。村より近し。高さ一間有。其高き所五六間ひきゝ所、其めぐり凡三十間ばかり有。又此陵の坤の方、畝傍山の乾の方、山のかたはら高き所に、綏靖の御陵あり。安寧の御陵は、うねび山の南、吉田村にあり。

○片鹽浮穴宮は、帝王編年に、畝傍山の北にあり。

今の四條村の北、是安寧天皇の都也。
○懿德帝の御陵は、うねび山の東、山ぎはにあり。久米の方に行道ばた也。南向なり。うねび山の東南に、うねび村あり。山ぎはなり。小村なり。其東三町ばかりに御坊村あり。うねび村のえだ村也。一向宗大寺あり。此村の民は、皆髮をそり、魚鳥をくらはず。僧の如し。妻子はあり。
○今井の町は、四條村、神武の御陵の北四町に有。奈良に六里、はせに三里、吉野に五里、此里は新地也。昔はなし。近世兵部と云し人、町のめぐりに堀をほり廻し、土堤をつき、其内に民家を作らせ、里居をなせり。
○高田、今井の西に有。民家多き町なり。今井よりはせばし。今井、高田稱して、此邊の大郷也。
○山邊郡二階堂村の近所、萱生と云所に、人のつきし岩穴所々にあり。かぞへつくしがたし。口は皆南に向へり。俗に千塚と云。丹波市と石上との間の東の山邊に有。又河内のくらがり越の北、高安郡服部川村にも千塚あり。皆岩穴なり。石窟の事初卷にしるせり。
○太玉命の社は、高市郡忌部村に有。土民は春日大明神と稱す。祝部の祖也。
○布留は石の上の東の山ぎはに在る里也。名所也。布留明神有。石上より六七町有。素性法師此所にすめり。○忘水あり。石上ふるの〻澤の忘水と、新後撰によめり。寂照が歌也。ふるから小野も石上也。布留川の水上は桃尾の瀧也。布留の高橋は、布留の社の鳥居より社の方にゆく道に有。名所也。
○壺坂、觀音堂順禮の札所也。土佐の町より東南一里許にあり。山のかたはらにあり。櫻多し。觀音堂より八町ばかりおく、高香山と云所に、五百羅漢又兩界の曼陀羅を石にほり付たり。
○地黄村に地黄を多く作る。地黄問屋あり。此邊に所々地黄多し。守屋村の一里半南にあり。

○萬歳村、守屋村の西五十町に有。此所の農人は、正月には京都に出て、萬歳をうたひまひて、錢を取て歸る。扇を多く取歸りて、夏になり市にてうる。

○宇多には、三輪より佐野の渡の邊を南にこし、おし坂村を通り、大原村を過、山路を登り行く。宇多は山中のひきゝ所に有。又櫻井よりゆけば、櫻井よりおし坂へ半里、おし坂より宇多へ二里有。長谷より宇多へ二里あり。

○くらがり越より奈良へ行くには、田原谷を通り、又むろの木嶺を越ゆく。郡山に行も同じ。田原谷と平群谷と南北別の谷也。田原谷の水は、北に流れ、西にめぐりて天の川に落る。枚方の町の北にて淀川に入る。平群谷の水は、南に流れ龍田に出て、龍田川となる。田原谷は郡生駒谷也。田原谷と平群谷との間に山をへだてたり。

○大和の三山かなへのごとく也。東は天の香久山、西は畝傍山、北は耳無山也。其間各一里ばかり有。畝傍山を俗に、慈明寺山と云。三山の事、萬葉集、風土記等に見えたり。大和國なかには、此三山より外には山なし。

○羽買山は高圓山に双んで南にあり。

○三條公條高野參詣記に、法華寺、海龍王寺、超昇寺、西大寺、招提寺、藥師寺、大安寺、元興寺に、參詣有し由しるせり。此時まで超昇寺、藥師寺、大安寺、元興寺等有しにや。今は此四ヶ寺はなし。元興寺は只塔のみ殘れり。今昇寺は天正年中に絶たり。今は村の名となる。

○膽駒嶽は、當國に屬せる名所也。日本紀を案ずるに、神武天皇日向より東征し給ふ時、先難波にいたり膽駒山を越て大和に入給ふ。萬葉集をはじめ、其餘の歌集にも、此山を詠る歌多し。此山大和河内のさかひなり。南北に長くつゞけり。されど取わき生駒が嶽と稱するは、くらがり嶺の六七町北なる、高くしていたゞきの平かなる山を云ふ。西一邊は河内

國に屬せり。此山のいたゞきは他の山にかはり、ひろく平にして、野原の如し。遠方より此山を見れば甚佳景也。他山にことなれり。東は奈良の邊、西は攝津國所々の山邊より見えたる景ことによし。大坂の橋の上よりもよく見ゆ。一とせ唐僧攝津國富田の寺に初ていたりし時、其あたりの宅に、生駒山の見ゆる座敷有。又庭前に、假山水の甚いさぎよき有しを、さだめて唐僧是を賞せんと思ひしに、さはなくて、先づ向ひなる生駒山を指して、好々と云ひしと也。生駒の山上より四方の眺望は、ことにすぐれたり。大和、河内、攝津國東西に目の下に見え、山城、和泉、紀伊、淡路、阿波、播磨、近江、伊賀の山などはるかに見ゆ。何國の山よりも眺望する所廣し。

○生駒が嶽の東の岩屋は、生駒の嶺より十町ばかり東の方に下り、山の中ほどに有。道惡し。さし出たる小山なり。一山皆岩なり。南方に岩をほりて、佛像をゑり付たり。又小なる佛厨あり。瓦ぶきの堂あり。生駒の谷に近し。

○飛鳥淨御原の宮は、岡本の南にあり。日本紀天武天皇紀に出づ。是天武帝の岡本の都也。○今案、岡觀音の麓、飛鳥川の東なるべし。岡觀音のある所を、ゆきゝの岡と云由、稱名院殿高野參詣の記にあり。

○南淵山細川山別也。南山岡寺の南にあり。玉林抄に、橘寺より五十町許、八雲抄に、なんぶちとも、みなぶちともよめり。又曰、南淵山は、細川山のならびの上の山なりといへり。細川山は東にあり。南淵山は西にありてならべり。西山の川飛鳥川の上也。日本紀天武紀に、禁㆓南淵山細川山㆒。並莫㆓蒭薪㆒。萬葉に南淵の細川山とよめり。山續ける故によみ合たり。去れども一山にはあらず。南淵は飛鳥川の上の里の名なり。細川山は其東北のつゞき也。細川村の川も、下にて南淵川と一になりて、飛鳥川となる。○飛鳥御嶋の宮のあと、細川村より西四五町にあり。萬葉集に見えたり。

○向原寺、欽明帝の時、始て百濟國より釋迦佛の銅像わたりしを、帝より蘇我稻目に給はる。稻目大に悅て禮拜供養す。其後向原の宅をすて、彼佛を安置す。日本に寺を立たる始なり。

○萬林寺、當麻寺也。用明帝第四の皇子、麻呂古の建立なり。此國に名ある寺の事、大和巡覽記にしるせり。故に此卷に略せり。あたの大野と云名所は、當麻寺と染堂との間なり。

○初瀨は、泊瀨とも、長谷とも書。隱口(こもりく)のはつせと云は、口よりおくは見えず。長谷寺ある所はおくにて、左に入る口より見えざる故に、隱口を以て枕詞とす。又隱口(かくらく)、隱口(かくれく)など訓ず。泊瀨(とませ)とも古歌によめり。初瀨の事、大和巡覽記にしるす。

○久米寺は、畝傍山の四五町南に有。

○香久山社、釋日本紀云、大和國十市郡天香久山におますは、櫛眞命神也とかけり。天香久山のふもとに興善寺あり。文珠院なり。

○雷の岡は、飛鳥川のはたに在。東の方也。俗に雷村と云。稱名院殿高野參詣記云、耳無の山かげ打過、そが川うち渡、ほどなくいはれ野にいたりぬ。當麻寺より染殿に參る道に、あたの大野有。○磐余(いはれ)に神功皇后の都若櫻の宮あり。日本紀舊事紀等に見えたり。

○箸御墓の事、日本紀崇神天皇紀にあり。

○河內の國府より大和の龍田へ越す道を、龜瀨越とも、國府越とも云。坂なし。大和川にそひて、川を南に見てゆく。大和川は葛下郡の北のはしを流る。山あひを過て、河內の國府に出、大坂の京橋の下におつる名河也。大和國十五郡の中十三郡の水此川に落る。只吉野郡、宇智郡、此二郡の水のみ南に流れ、吉野川の末紀の川となり、紀の湊に落る。

○三種神器を豐鋤入姫命につけて、大倭笠縫邑に神籬を建て、天照大神を被奉祟と古書に見えたり。笠縫邑今いづれの所なりやしれず。宇多にあるべし。

○室生山室生寺、眞言宗、宇多町より四里、艮にあり。

○雲雀山、宇多に有。紫雲庵は、中將姫の籠れる地也。其後尼の住院となりて勸行絶ず。

○三輪山の北の山上に、十市常陸介が城跡有。十市氏は此國の地士なり。世々此邊を領す。秀吉公の時、改易せらる。大和大納言秀長入國の時、十市の族被召出、領地少給はる。

○法隆寺に、太子尺とて曲尺有。什物也。今世に行はるゝ曲尺に半分ほど長し。法隆寺にても大工多し。今世上に行はるゝ曲尺は、唐尺なり。唐の代にはじまる。

○豐等は飛鳥の里の西にあり。飛鳥川に近し。豐等寺のあとあり。難波堀江のあととて池あり。長明が無名抄に、榎の葉井は、とよら寺の堂より西、いくほどならぬほどにあるよしるせり。長門國にも豐浦有。

○大安、藥師、元興、弘福四ヶ大寺の事、續日本紀第三に四寺とす。

○龍門瀧は吉野に近し。顯註密勘に曰、彼寺には仙窟の洞有。昔仙人すみけり。龍門の仙といひ傳へたり。

○日本紀神武紀に、長髓は是邑の本號と云へり。長髓彦は長髓の里に居れる人なるべし。又日本紀に、其里を鶏邑と云由いへり。今もとびと云所有。長髓彦が居たりし也と云。安部の邊に有。

○岡本、飛鳥、豐浦、橘など、皆ほゞ並んで近し。飛鳥川は、岡本飛鳥と豐浦の間に流る。飛鳥の里、岡寺などは、飛鳥川の東に有。橘寺は川の南に有。豐浦は其下にあり。

○多武峯神社は、大職冠鎌足公の廟也。峯の下高き所にあり。談山とも云。其神祠美麗を極めたる事、驗府の淺間につげり。社領三千石つけり。祠の下に僧坊五十區あり。叡山に屬せり。細嶺より是まで一

里下る。是より長谷へも、岡寺へも下る。長谷には本道なり。一里半餘有。岡寺へは西の方へ下る。うら道なり。其間一里半有。其坂の南の方に、細川山、南淵の里遠く見ゆ。多武峯より龍門の茶屋に二里半有。吉野に四里あり。

○廣瀬久保田兩村は、法隆寺に近し。此兩村の農人等、年始に京に入て、萬歳と稱して舞ふ。十五日に至りて家にかへる。平日は此舞をせず。

○奈良

○奈良の京は、元明帝に住給ふ。元正帝同じ。聖武帝天平十一年まで、凡三十年此地にいます。翌天平十二年、山城相良郡恭仁宮に移り給ふ。其後難波の京に移り給ひ、又奈良の京に歸り住給ふ。孝謙天皇も奈良におはします。廢帝都を近江の保良にうつし給ふ。後に又奈良にかへり住給ふ。稱德天皇、光仁天皇奈良に住給ふ。桓武天皇延暦二年までは、奈良の京に住給ふ。延暦三年、奈良より長岡の京にうつり給ふ。元明帝奈良に移り給ひしより、桓武帝に至るまで、其間所々に都をうつし給へども、又歸り住給ふ。其間凡八代奈良に住給へり。

○奈良と名付し事、日本紀五巻、崇神天皇十年、武埴安彦謀反し、いくさをおこす。朝廷より大彦と彦國葺を將として遣はさる。官軍屯聚て蹢跙草木。因以號其山曰那羅山。

○奈良は萬葉集、日本紀等に、寧樂、乃樂、平城、奈良、平、那羅、諾樂、楢とかけり。

○奈良坂の事、三條公條の高野參詣記曰、奈良坂越て般若寺の文珠堂に立より候に、篤信曰く、此文を以て見れば、奈良坂は今の般若寺坂なるべし。されども他書には、奈良坂般若坂と二有。然れば歌姫の北より、歌姫の方に行道に、昔は小坂有て、奈良坂と云へるか。いぶかし。古今の變遷あり。昔小山あり、坂ありしを、後代土を引ならして、今は坂なきやはかりがたし。今の奈良の町は、昔の奈良にはあらず。今の奈

良は、興福寺、東大寺の門前町也。昔の奈良の都は、超昇寺二條村のあたり也。內裏の跡、今は少なる野あり。むかしならに山城よりゆくには、數のわたしを越、土師、祝園を通り、歌姫へ出しならん。又奈良の町のきはに、坂と云所あり。それを奈良坂なるべしと云說あれども、坂と云所は、大道として通行すべき所にあらず。

○三代實錄十一卷、貞觀七年十月、詔以大和尙位壹演爲超昇寺座主。超昇寺村は奈良の南に有。今はなし。近代迄はありしなり。

○轉害、奈良東大寺八幡に、轉害會と云事有。昔よりあり。放生會の如く、いきものを放事と見えたり。長享九年の轉害の宣命あり。東大寺の近所の町。轉害と云所有。此字ならん。埃囊抄に、手搔とかく。手あかくと書くといふ。又碾磑と書もあり。もし轉害によりての名ならば、並に誤なるべし。轉害の二字ならん。

○佐紀山、歌姫の西にあり。此山奈良より見ゆ。八雲抄に有。南北二の陵、北は神功皇后、南は成務天皇也。然を世の人、南を神功皇后、北を成務天皇と云傳ふる由、類聚國史に見えたり。又續日本紀十三卷十三葉に、成務と神功皇后の御陵の事を載たり。考みるべし。篤信曰、歌姫の方にちかき御陵、まはりに池あるを、土民は神功皇后と云。西北の方にあるを成務の御陵と云。近年人のあばきしは、西北の陵也。其陵のきはに御陵村有。土民の神功皇后の御陵と云へるは、道の南に有りて、北よりのぼる。又鷹塚は、土民の神功皇后の御陵也といへる南にならびてあり。

○延喜式卷第二十一云、大和國國分二寺。以東大寺爲僧寺。以法華寺爲尼寺。云々、案に、昔は諸國に國分寺あり。大和にては此南寺を國分寺とす。別になし。諸國皆、國分僧寺と尼寺と有。

○青丹吉奈良と云事、袖中抄に、奈良坂に、昔は靑

丹き土の有けるなり。それをとつて、縮かく丹につかひけるによりける也。さればかくよめるといへり。

○元興寺、崇峻帝立給ふ。其時は法興寺といへり。推古帝の時、改めて元興寺と名付給ふ。

○東大寺、聖武帝の御建立、四ヶの大寺の第一也。良辨僧正住せり。拾芥抄曰、東大寺は兼學八宗。但三論華嚴律爲宗。

○興福寺、淡海公の建立也。初孝德三年に、大織冠鎌足公、山城國山階の里に山階寺を立つ。其後五十三年をへて、元明天皇和銅三年、平城に移し立らる。改て興福寺と云。本尊は釋迦也。

○招提寺は、聖武帝の御時建立、其後一度も炎上せず。本邦是程ふるき寺なし。大寺也。寶永八年に至りて、凡九百八十九年を經たり。門の額字は孝謙帝の宸翰也。唐招提寺と有。招提とは寺の事也。招提寺とは重言なり。されども中夏にも招提寺と云寺あり。朱子綱目三十三卷、及大明一統志に見えたり。

○奈良の墨は、明德應永の比、興福寺の二諦院に製する處是はじめなり。其墨今に有。其面に、日本奈良墨始の六字を書けり。

○大安寺緣起は、今在南都海龍王寺。菅丞相の自筆、筆畫精妙、菅家文草不載之。凡紙數五張。

○多門城跡、東大寺の北、佐保川のほとりに有。三好の家臣松永彈正久秀が城跡也。久秀は立田越の南、志貴の毘沙門の邊に山城をこしらへ居城とす。志貴の城と云。毘沙門ある故、多門の城と云。これを本城とす。奈良の城をも多門の城と云。城番を置、自身も時々奈良の多門の城にゆく。信長に背きしかば、信長の子信忠大將として、志貴の城を攻む、久秀自殺す。奈良の多門の城に、長屋作はしめて立し故、今の俗も、長屋の事を多門と云。○志貴の畑は、志貴の城の下になる村也。燒米の石になれるあり。米の尾と云。やけ米の石になれるは、諸州に多し。瘧疾に、發るの早朝燒米石を一粒のめば、おこり發せ

ず。いはゆる此事、酉陽雜俎に見えたり。
○阿閦寺のあと、法華寺のたつみ、わづかにへだたり田の中に有。凡古寺は絕て、新寺多くなる。
○西大寺、承和、貞觀、文龜に炎上す。其後建立なし。今は其かたばかりなる佛殿有。文龜は後柏原帝の年號也。寶永八年まで二百八年。此寺は稱德天皇立給ふ。本尊四天王也。此寺に豐心丹を調合す。
○東大寺蘭奢待は、長さ六尺の唐櫃に入られたり。此香は、天下を知給ふしるしとして、むかしより切始られし處に、足利將軍義政、寬正六年に切られしよりこのかた、百餘年にして、信長古例に任せ一寸八分切らせ給ひ、先禁裏へ被指上、其外過半は家賴の輩にぞ下されける。慶長七年六月十一日、東照權現も切らせ給ふ。
○興福寺の內、南圓堂の西北、正法院に華原磬を預れり。此磬に十二律備はると云 其形は音樂に用る鉦鼓の如し。二龍の形を鑄付たり。中華より來る古物。甚見事也。

○吉　野

○吉野は神代より由ある所なりしにや。神武天皇の初て大和に入せ給ひし時、吉野を見給はんとて、輕兵にて行遊び給ひし事、日本紀に見えたり。持統天皇も、年ごとにしば／＼みゆきし給ふ。花の時ならでも、ことなる勝地也。花の時はさらなり。吉野の櫻は皆ひとへなり。こと所の花より色ことに見ゆ。夕ばえなどえもいはれざるけしきなり。都の花は名にしおへれど、櫻の多くて、ことに色まされる事、吉野にしくはなし。おそらくは世界第一の花なるべし。もろこしの大庾嶺の梅は、さばかり大國にて名ある所なれど、海內奇觀と云もろこしの名勝の佳境をしるせし書、其外の勝地を記せし書どもを多く見侍るに、吉野には其勝景及がたかるべし。日本に生れて、吉野の花見ざらんはうらむべし。谷々に多くして見つくしがたし。四五日とどまりて、谷々をめぐ

りて見つくさん事ねがはし　御室の歌合に、兼家の歌、

　をしきかな猶見る人やまれならん
　　吉野のおくの花の盛を

とよめるが如し　をしむべし

○妹背山、古今集第五戀の部、よみ人しらず、

　流れては妹背の山の中におつる
　　よしの丶河のよしや世の中

續後拾遺戀二、行家

　流れてもうきせなみせそ吉野なる
　　いもせの山の中河の水

又、續古今延喜帝の御歌に、

　すゑたえぬ吉野の川の水上や
　　妹背の山の中を行くらん

○此三歌を以て見れば、妹背山吉野に有を是とすべし。但萬葉に、紀路なるいもせとあり。依是紀州とすべきかと云へども、然ども萬葉に、大和路の吉備の小島とよめり。備前小島も西國よりやまとへゆく路也。大和にあるにはあらず。又はりまぢやすまの關屋の板びさしと古歌によみ侍れども、すまの關は津の國也。はりまに行道なれば、津の國に有須磨なれど、はりまぢとよめるが如し。吉野の妹背山の邊も、大和より紀州へゆく道なれば、萬葉にきぢなるいもせ山とよめるなるべし。吉野のいもせ山は、同じ高さなる小山二、吉野川の東西にそばたちて、兩山の間を吉野川流る丶ゆゑ、古今集の歌によくかなへり。紀州の瀨の山は、川中に只山一ありて、別にいも山と云べき山なし。紀の川の中に一つあれば、いもせの山の中におつるとよめる、古今の歌にあはず。紀州にあるは、只せ山といへり。河瀨の中にあれば、せ山といへるなり。又顯昭が袖中抄に、妹背山は紀伊國に有。吉野川をへだて丶いもの山いもせの山とて、二の山ありとかけり。顯注密勘もおなじ。是はあやまりなり。紀伊國の内、吉野川の下流、紀の

みなとまでの間に、かやうの處はなし。萬葉の、紀路なる妹背山と云へるをあしく心得て、吉野にあるをしらずして、紀伊國に有とあやまりてかきし也。凡萬葉によめる歌は、皆其所をしりて其地にかなへり。後世の書には、其所をしらずして、みだりにしるせる事ありて、其所相違せる事多し。ことごとく信ずべからず。古き諺に、うた人はゆかずして名所をしるとはいへど、其所を見ずしては、かやうのあやまり有としるべし。古人の説にも、見ざる所はあやまり多し。又日本紀孝徳二年紀曰、紀伊兄山とかけるは妹背山にはあらじ。今せ山と云所なるべし。又萬葉第三、丹比眞人笠麻呂、往紀伊國超勢能山時の歌あり。今案、せ山は紀州、いもせ山は和州なり。されども、萬葉集第七卷、藤原卿作七首の内には、

麻衣きればなつかし木の國の
妹背の山に麻まけ吾妹

とよめり。是右の數説にあはず。大名寄、松葉集などゝ、皆あやまりて、妹兄山を紀伊國にのせたり。凡歌學に志あらん人は、いとまあらば、名所を多く見おくべし。殊に畿内は都より近し。吉野は花なくとも見るべし。

○吉野郡に吉野の郷有。順和名に見えたり。みよしの、吉の是也

○吉野の奥に賀名生と云所有。太平記に見えたり。丹生の半里ばかり西に有。丹生の社は、吉野の勝手明神と、佐投明神の間より谷を南の方にゆく。其道をさい谷と云。廣橋長谷と云所を通るたをげあり。難所なり。吉野より四里ばかりあり。又下市よりもゆく。此路はさほど嶮難ならず。

○吉野山櫻有所の名、比蘇櫻比蘇寺にあり吉の河櫻、六田一の坂櫻、四手懸の櫻、長峯の櫻、丈六山櫻、老婆が懐、峯の藥師の櫻、ふげんふところより上にあり茶亭、秀吉公の休所嵐山櫻、本藥師より少千本櫻、嵐山の左貴衞櫻、日本か櫻、せめ辻の左の方布引の櫻、布を引か如し瀧櫻、山上より瀧の落るか如し雲井櫻、高峯に見ゆはるかの谷、左岩倉谷、右龜石の櫻、多武峯にかよふ道、七曲の中に龜石あり此邊櫻多し花園山櫻、七曲坂の

向ひに櫻田の櫻、七曲坂の下の田なり。さくら田と云

○稱名院公條の高野山參詣記に、吉野に入りて子守勝手の兩社にまゐり、かねの鳥居目をおどろかれたり。鳥形の額有。字形わきまへがたし。人にとひければ發心門とぞ申しける。入りもて行まゝに、一里ばかりは今をさかりなる花の木ども數知らず、思ひやりしにも聞しにも越したる壯觀とぞおぼえし。篤信云、名寄に大和に發心門有。是をいへり。藏王權現のうしろ、吉野町の内に銅の鳥居あり。是を發心門と云。又熊野へ行道にも發心門額あり。是は紀州なり。

○吉野のおく、せいめいが瀧の下を蜻蛉小野と名付し事、雄略天皇吉野の河上の小野に幸し御狩し給ふ時、虻飛來て天皇の臂を射んとし給ふ御臂をくふ。時に、蜻蛉たちまち飛來て、虻をくうてもち去。天皇悅て歌をよみ給ふ。よつて其所をかげろふの小野と名づく。見于日本紀。○今案に、かげろふの小野は、おとなし川のせいめいがたきのほとり也。せいめいがたきは、蜻蛉がたきなるべし。かげろふのたきをこゑにてとなへあやまりたるにや。

○吉野の西河のたき、上の宮瀧は飛泉にはあらず。只はやき瀬なり。凡瀧に三樣あり。飛泉あり。飛泉はつるべおとしに流るゝ水也。音羽のたき、布引のたき、那智のたき、箕面のたき、吉野のせいめいがたき等なり。瀑の字をかくべし。急流は飛泉にはあらず。吉野の西河の瀧、上宮瀧などを云。激湍也。瀧の字を書べし。又岩にそひてのべがたに流るゝ瀧有。是も飛泉にはあらず。山州の小原の音無の瀧ごとき是也。

○三吉野の青根が峯と萬葉によめり。ねはみねを略せり。青根は即青峯也。凡和語に重語多し。筑波峯の峯の類猶も多し。

○義楚六帖に、金峯山の事をいかめしくかけり。藏王權現の事もしるせり。考へみるべし。

○拙作の大和巡覽記にも吉野の事をしるせり。此書の首卷にもしるせり。
○實城寺又金輪寺とも云。後醍醐後村上の二帝の皇居なり。藏王堂に近し。
○後醍醐天皇延元元年、はじめて吉野に入給ふ。後醍醐の御子後村上天皇、其御子寛成王、長慶院、其弟熙成王相つゞいて、吉野に王位をつぎ給ふ。明德三年南帝熙成王北都に降參し給ひ、三種神器入京す。延元元年より今年迄五十六年吉野に朝を立てらる。

河内

此國の事印行の河內名所鑑に、詳にのせたればこゝに略す。

○大坂より生駒山にゆくには、玉造により松原へ三里、松原より生駒の麓まで六町許、此山の西のふもとに湖あり。ふかうの池と云ふ。是茨田の池なり。生駒山の西のふもとに町あり。麓よりやうやくのぼれば九町の間、左右に田あり。九町より上の方鷲尾山興法寺まで十四町が間、左右に並木の山櫻凡千餘株有。此間澗水有。左右に青山あり。興法寺は眞言宗行基開基なり。寺は大ならず。南向也。此所は河內郡也。下るには寺のうら道より本道に出る間、六町あり。其處に八重櫻六十株ばかり有。皆奈良所々の好品を數をつくして植ゑたり。ふもとより興法寺迄二十三町あり。一町ごとに表碑たてり。一町の間をかぞへしに、正しく各六十間あり。興法寺より大和へ越ゆるには、嶺まで六町許、たうげは兩山より少ひきし。嶺より生駒山は右に有て、其所より生駒山の絕頂まで二町半許あり。凡麓より生駒山上に三十町許、其間の坂道さかしからず。興法寺より上には町石なし。今の並木の櫻は寛永の末年、山下の村農理兵衛と云者植しと云。此所の櫻多き事吉野につげり。花の時は來り遊ぶ人多し。坂中に僧の庵一所有。大坂より生駒がたけの上まで四里あり。此山峯より東は大和、西は河內也。大坂より東にあたれる頭のひ

きき山也。まぎれなし。伊勢物語にかうちの國にゐこま山と有。
○神武紀ぼ木邑、今の恩地是なり。恩地は高安郡也。恩地左近が城あと有。
○飛鳥川神社あり。萬葉集第十一卷詠黄葉歌に、
明日香河もみぢ葉ながる葛木の
山の木の葉は今しちるらし
作者不詳。又古今題しらず柿本人丸
飛鳥川もみぢ葉ながるかつらぎの
山の秋風吹きぞしぬらし
同權中納言長方
飛鳥川瀨々に波よる紅や
かつらぎ山の木がらしの風
篤信云、河内國飛鳥の里に飛鳥川有。壺井又通法寺に近し。沙川也。かつらぎ山より流れ出てちかし。此河上、二上がたけの西、山内村の谷に、金剛沙あり。ふちは瀨になるとよみしは、此川なるべし。沙川にて雨ふれば、淵瀨もしば〳〵かはりて定らず。大和の飛鳥川は石川なり。淵瀨かはるべからず。其上大和の飛鳥川は高市郡にありて、かつらぎ山に遠ければ、此三首の歌にかなはず。萬葉に、飛鳥川ゆきゝの岡とよめるは、大和なるべし。ゆきゝの岡は、大和の飛鳥川のほとりにあり。ふち瀨かはる事をよみ、かつらぎ山をよみしは河内なるべし。凡同名二所諸州に多し。
○内介が淵、方八町有。大池也。生駒嶽の正西にあり。茨田の池の西南にあたりて近し。生駒山よりよく見ゆ。かんの尾と云村の邊にあり。魚多く、蓮多し。是より大坂京橋へ行道あり。大坂より此池まで二里半許あり。
○錦部郡天野山金剛峯寺、行基開基、弘法大師中興なり。眞言宗。本尊大日は、弘法一刀三禮の像なり。堂前に其時の拜石あり。實塔有。上二重は元弘の亂に兵士やふり取て、九輪は釜にいさせたるゆゑ、今

はなし。此事太平記に見えたり。摩尼院に楠正成甲冑の像有。軍書數卷有。常住院に假山あり。山門に金剛寺の額あり。弘法筆と云。凡此寺内に僧舍五十坊許あり。半は學侶方、半は行人方也。百石餘の寺產有。仁和寺御門主の寺務とす。後醍醐以來勅書多し。賴朝の狀有。正成正行の手跡多し。太刀刀有。又楠正成の旗とて、金箔をおせるはたあり。いぶかし。信長公秀吉公の書あり。古例にて手作の酒を献ず。寺家にも酒をうる。名物也。雪村並周文が書屛あり。見事也。松たけ、柹、當所の名物なり。觀心寺より三里あり。

○狹山池、續日本紀十一卷。聖武帝天平四年十二月。築河内國丹比郡狹山下池。○狹山池は大池なり。和泉の陶器にちかし。東西四町、南北八町有。水をたくはふる塘也。樋口あり。池の西に狹山と云里あり。

○茨田池、生駒山の西のふもとにあり。まんだの池とよむ。うばらだとはよまず。萬多親王も初は茨田親王とかけり。此池俗にふかうが池と云。深野が池とかく。又三ケのおきとも云。長さ二里、よこ半里有。池の内に島あり。島に民家多し。此池は湖とも云べき大池也。鯉鮒など魚多し。又菱多し。凡此國に大池多し。茨田の池、內介が淵、依羅の池、狹山が池等也。

○觀心寺に後村上天皇の御陵有。平地也。此寺僧坊多し。正成の書二通あり。判有。觀心寺の僧に與ふる書也。楠正時書狀二通あり。左衛門尉と有て、橋本九郎左衛門入道に與ふ。觀心寺知行の事也。正平四年の書也。正儀書數通有。楠正成此寺に妻子をかくしおかれしと云。

○壺井に源賴義の墓有。堂あり。賴信の墓は山後にあり。義家の墓は東山上にあり。八幡は其西に有。通法寺村にちかし。通法寺は上の太子より東十五町にあり。

○日本紀仁德天皇十一年、河内國河水の流末ぬるく

して、霖雨の時海潮さか上りて水災あるを見て、難波の宮の北の郊の原にほりをほりて、西海に入る。其水を堀江と云。又河北を防がん爲に、茨田の堤をつく。古より此河水害をなしたると見えたり。

○玉代、日本紀仁德天皇四十年に、此所の事見えたり。

○洞が嶺、山州八幡町の東南半里餘にあり。坂の上に楠の木あり。是山城と河内の境也。是より河内の山の根道にゆく大道なり。和泉、大和、紀州へも通る。洞が嶺の北に女郎花、おとこべしの墓あり。小野頼風夫婦の塚なり。道の左右に有。

○禁野、交野郡の内にあり。枚方北にあり。むかし此野にて鳥をとりて、天照大神宮へ日次の贄を奉るによりて、常人の鷹をつかひ、狩をすることを禁ずる故に、禁野と名づく。和州宇多野も亦同じ。和田寺と云寺も、禁野の內にあり。枚方の北なり。楠正成の弟和田新發意たてしと云。今も寺あり。交野は古天子の御狩場也、又花の名所なり。俊成の歌に、

　又や見ん交のゝ御野の櫻がり
　　花の雪ちる春のあけぼの

今ははなはまれ也。渚と云所も此北に有。昔の渚の院の有りし所也。

○續日本紀第二卷。文武天皇大寶元年。廢高安城。

○枚方を牧方とかくは非なり。枚の字、日本紀神武紀などにも一枚とよめり。一まいと云意也。むかし牧ありて、生唼と云名馬もこゝより出でし故、牧方と云へる說ひが事也。牧の字ひらとよむ意なし。なき說を附會して作り出すは、つみ深し。枚方は茨田郡也。

○茨田郡の村の名に、一番より十番まで十村有。いかなる故にかく名付しにや。竹川と云川名所なり。交野郡にあり。又伊勢の竹の都の邊の川も竹川と云。

○河內より大和へこゆる道多し。南よりいはゞ先水越嶺、是は葛城山と篠峯との間をこゆる道なり。楠

正成の吉野へ通ひ道也しと云。竹の内越、岩屋越、ひるめ越、國府越、教興寺越、十三越、立石越、くらがり越、鷲尾越、大坂越、田原越等なり。國府越は坂なし。谷の間を通る。龍田の本宮へ行道也。教興寺越は教興寺と云律院あり。瀧有。其寺ある所より越。十三越は、立田越也。是より東に越て下れば立田川あり。高安の里は西の麓にあり。此道は在原業平の大和より河内國高安の里にかよへる立田越なり。其東大和の方の道ばたに、塚ならべる故に十三越と名づく。立石越は十三越の北也。河内の方より登る道に、大なる立石あり。道けはし。東の方に越て大和の方に下れば、山の八分に久安寺村あり。くらがり越は其北にあり。大坂より來りて松原の町を通り、くらがりを越えて、奈良郡山へゆくに順道也。大坂越は飯盛山の北より越ゆく。坂ひきくしてけはしからず。田原谷に入て奈良の方に行。田原越は天の川を登りて田原谷に入る。

○立石越西の麓に、服部川村あり。高安郡也。此村に千塚とて石の岩屋多し。是上古に人の住し所也。俗説は皆ひが事也。此岩屋諸州に多し。

○上の太子より東の方へゆけば、用明天皇の御陵春日村にあり。其さきに敏達天皇の御陵は葉室村に有。山田村に推古天皇、孝德天皇の御陵有。山田村に茜(あかね)紫を染る。又此北の方、二上がたけ西の方の谷に、立石の高さ九間半なるあり。

○上の太子、科長山叡福寺と云。伽藍有。其寺内に御墓山とて、廐戸王子の墓あり。御母と太子と妃とこゝに葬る。はかをつかせてこゝをきれ、かしこをたてと仰せける所也。めぐりに石佛四百九十立たり。皆同じく觀音の梵字を書けり。空海の筆也と云。

○星田妙現山觀音有。山下に藥師有。又社有。明星の池とて有。交野郡也。

○四條畷、飯盛山の西、ふかうが池の邊にあり。通路也。楠正行正時戰死せし所也。大道の西四五町に

正行正時の墓有。石碑有。

○柴籬の宮、反正天皇の都有りし所也。丹北の郡廣塲と云所の邊に有りと云。是河内に都立し初なり。

○譽田八幡宮、古市郡に有。譽田とよむべきを、いかなる故にや、こんたとよむ。應神帝の御廟なり。御陵も後に有。長野の陵と云。社人社僧多し。河内名所鑑に詳也。こゝに略す。

○枚岡明神の社は、松原の東、闇嶺へ行道の南三町ばかり山の半に有。山の根道より八町ばかり東にあり。くらがり嶺の北へ三町許上りて、鬼取が嶽有。傳へ云、役行者の故事あり。河内のうばが火と云は、枚岡の山より出て、ひつせ川と云所まで、凡一里許西へとぶ。大さから笠の如し。其形は人の頭に似たり。高さ一町許に飛ぶ。速なる事矢の如し。人是にあへば絶入る事有。今も雨夜には時々出るとぞ。かやうの鬼火諸國に多し。もろこしの古書に、火の怪を遊光と云是なり。又青さぎなどの類、鳥飛で光るも多し。

上にあり。大道より寺まで二十四町、山ぎはより十八町の坂をのぼる。役行者開基、本尊は觀音なり。寺は山上の谷間、嶺より五町下にあり。ふもとより寺までのぼる。十町の間路の左右列樹のひさへ櫻多し。其多き事吉野山につげり。近世此邊の富人植しと云。寺の邊にも八重櫻多し。山上佳景也。嶺に大和河内の境有。鷲尾山の上の嶺の南は膽駒嶽也。鷲尾山より生駒が嶺まで六町あがる。生駒山は山上廣く其景すぐれたり。　此先落張

○獅子窟　交野郡也。行基開けり。普見山と云。上に龜山法皇の御陵有。又屏風岩とて大岩有。壁の如し。

○久寶寺にも八尾にも、親鸞宗の大寺有。雨村近し。久寶寺は澁川郡、八尾は若江郡也。

○河州加賀田村に、毎年春秋社日とてもちを食し、其所の神社の祭禮の如く下部なども終日休む。其近村も同じ。同所にて貧人の食する雜水をこながきと云

ふ。

和泉

○和泉國はもと河内の海邊の諸郡を、すべて茅渟と云。神功皇后の時、飛泉わき出づ。其地を泉郡と名づく。元正帝靈龜二年、河内國の内大島日根泉三郡をさきて、和泉の國と名づく。和の字を加ふ。昔は此三郡をすべて、茅渟と云。然れば茅渟は和泉國の惣名也。和泉の海をすべて茅渟の海と云ふ。和泉の山をすべて茅渟山と云。後代又和泉郡の南を分ちて泉南郡と云。すべて四郡。和名抄にも國分置泉南郡と云へり。南北十三里、東西三里、北は大鳥郡、其南和泉郡、其南泉南郡、其南日根郡也。

○神武天皇の御兄五瀬命、矢きずを雄水門にすゝぎ給ふ。其海を血沼と云。爾來海邊三郡の惣名とす。茅渟又珍努と書。茅渟昔は河内の内に有。元正天皇靈龜元年、河内の内大島和泉日根三郡をさいて和泉とす。

○凡郷の名は今ことごとくしれざる國多し。和泉國には昔の郷の名、今も正しく殘りて、一郷十餘村、或は八九村附屬せる所多し。

○箱作村。土佐日記に、はこのうらとよめる所これなり。日根郡にあり。海邊なり。能因歌枕に箱作とあり。

○横山郡此地自古以炭有名。今尚於父鬼村燒。謂之横山炭。河内國香瀧炭と云も、又從此山東面出るなり。茶人用之。新六帖光俊うたに、

何としていかにやけばかいづみなる
横山すみの白くなるらん

○泉杣は、泉南郡木島山の惣名也。名所也。

○佐野池、佐野海道の左右に大池あり。

○蟻通神社、長瀧村の東北にあり。南に向ひゆけば左にあり。此社の事、清少納言枕草紙、貫之家集に見えたり。大道に近し。森の内に有。

○淡輪、紀州にゆく海道なり。村の西南に古墓あり又東南にもあり。何も大墓也。各方一町、めぐりに池有。土民は陵也と云。或曰、一は朝野群載を考るに、紀の船守の墓なるべし。一は日本紀雄略紀を考るに、紀の小弓の宿禰の墓なるべし。○淡輪は日本紀雄略紀に、田身輪邑、後世あやまりて淡輪とかくなるべし。

○淡輪氏者、累世居于此邑。領近境振武威。淡輪大和守徹齋、爲秀吉所沒收領地。其子六郎兵衛浪人となり、大坂の城に籠り、同國樫井の合戰に討死す。淡輪村は日根郡也。徹齋が女爲秀次之妾。被殺于秀吉。稱小督局。黒崎は土佐日記に見えたり。淡輪村に有。

○深日浦、日根郡にあり。名所也。古歌多し。又丹波、紀州にも同名有。藤原清正が

天津風吹飯のうらにゐるたづの
なごか雲井にかへらざるべき

とよめるは紀州なり。

○久米田池、久米田村にあり。東西八町、南北十四町あり。大池也。久米田寺あり。大寺也。此邊泉南郡也。久米寺隆池院行基自記せる縁起有。後高倉院院宣。南朝正平年中綸旨四通。大塔宮令旨一通。楠正成添書。楠正成送當寺書五通。新田義貞書一通。足利尊氏直義書各一通。將軍義滿公之書一通。其外文書多し。

○大鳥郡、大鳥山神鳳寺とて律寺あり。河内國丹南郡野中村に野中寺あり。是も律寺也。山城の牧尾寺と合三箇寺、律院の本寺也。

○陶器、昔此地にて陶をつくりし故、其郷の名とす。陶器の郷とて十餘村有。領主小出氏の乞によりて、林道春陶器十景の詩あり。

○江源武鑑曰、天文二十二年將軍義輝の時、和泉國高十四萬千五百石。○文祿三年秀吉公の時檢地、十三萬八千七百石。○正保二年高十五萬九千石、○元祿年中所檢の寺數本末凡七百二十、寺社數凡九百五社、村數二百八十八村。

○石津、上下二村有。土佐日記にあり
○蜂田、今ははんだと云ふ。壺を作る。半田壺と云ふ。
○國府、今は府中と云ふ。境より一里ばかり南に有。此地に清水あり。是昔神功皇后の時わき出し水也。此水ある故に、此郡を泉と云。此故に後に此國を和泉と名づく。
○大津村、土佐日記には小津とあり。此村に田樂法師三人古來あり。毎年住吉春日祭に伎藝をつとむ。
○卷の尾山、仙藥院施福寺千手觀音有。巡禮の札うつ所也。和泉郡也。河內天野より七越嶺をこえて此寺にゆく道あり。巡禮の通る道なり。岸和田の方より行く。眞言無双の古跡なり。弘法の師岩淵の勤操住せり。當山の右に當て十餘丈の瀑布流れ、佳景也。
○摩湯村の境內に大墓あり。方二町ばかりめぐりに池あり。陵の如し。誰が墓と云ふ事をしらず。凡此國の內陵と稱する者多し。皇后太子大臣などの墓ならん。
○岸和田、よき町也。紀州にゆく大道にあり。城あり。此地本は岸村也。和田新兵衛高家始てこゝに城をかまへて住す。是れを岸の和田と云ふ。岸の里にある和田氏なり。後つひに邑の名となる。和田は大鳥郡にあり。楠親遠初めて住せしより、地の名を氏とす。
○三國の辻、境にあり。是攝津、河內、和泉の境なり。境町の名は是よりおこる。
○境の南の入口湊と云ふ所、古は入海にて、異國船も此所につきしと云。今は平地となれり。此町にやき鹽をする民家一軒あり。湊鹽とて名物也。又湊紙とて、うす墨色の紙をすき出す。今はならひて他國にもすく。
○境の祥雲寺、妙國寺のそてつ甚大なり。
○高師の濱、攝津和泉の境、大小路の濱をいへり。大名寄に攝津の國とす。日本紀持統天皇三年。河內國

大鳥郡高脚海と云へり。此時猶河内に屬せり。今大鳥郡は和泉國にあり。

○百舌野耳原は、古は河内に屬す。後に河内さきて和泉とせしより、此所今は和泉に屬す。此地に三の陵あり。中の陵は仁德天皇也。大なる陵也。今俗號大仙陵。まはりに深く廣き池有。武内大臣の墓も其西北にあり。ちかし。南の陵は履中天皇也。是も大なる陵也。めぐりに大池あり。俗にみさんさいと云ふ。みさゝぎと云ふ事なり。高さ十六間。其東南に紀船守の墓あり。北の陵は楯井の陵と云ふ。反正天皇の御陵也。此陵もまはりに池有。今俗、蓼が池と云。本名は楯井也。此陵の東にある社は、俗曰天皇。蓋反正天皇の御社也。此陵の事、延喜式にあり。此邊百舌野耳原と云。三蓼池の東北に三國村有。攝泉河三國の境なり。三國村の西北榎津、名所也。住吉の近所南也。

○境の夷島は寛文四年、海中に小島出來、靈龜いでしを人奇異とす。時の奉行水野氏命じて堤をつき、石をたゝみて、旅船の泊とせらる。夷の社龜の社を立て、島の鎮守とす。

○東原明神、此社は百濟の人王仁也。後に牛頭天皇を合せ祭る。たでが池の陵のたつみの方、向井の北にあり。王仁の社と尋ねては里人しらず。境の東

○開口大明神、俗三村大明神と云。此社内に大寺と云ふ寺あり。念佛寺と云ふ。境にあり

○境の浦の櫻鯛、新撰六帖民部卿爲家の歌によめり。

攝　津

○惣　論

○舊事紀第六卷。神武帝紀曰。戊午春二月丁酉朔丁未。皇師即遂東。舳艫相接。方到難波之碕。會有奔潮太急。因以名爲浪速國。亦曰浪花。今謂難波訛也。日本紀亦同。

○此國北のさかひは山崎也。山崎より櫻井、鵜殿、高槻、伊勢寺、金龍寺、芥川までは皆島上郡也。郡山、

小野原、茨木町など島下郡にあり。○三島江、柱本は島上也。よど川、のはた川より西に在。吹田は島下也。江口より川下、神崎川の西のほとり也。島下の南、豊島なり。箕田、瀬川、池田など豊島なり。豊島の東は西成也。江口を西成の北のはしとす。長柄、福島、野田、大坂、傳法など西成也。西成の東は東成也。難波、木津勝馬、住吉、安立町、阿部野、こうづ、深江など東成也。住吉郡は東成の東北に有。住吉、平野など皆住吉郡也。豊島の南は川邊也。神崎、尼が崎、伊丹、鴻池、小濱、中山、多田は河邊也。河邊郡は西は丹波にさかひ、東は海にいたりて東西にとほれり。大郡也。能勢は島下と河邊との間にありて、西によれり。京より有馬へゆく街道の西にありて、道筋にはあらず。有馬郡は河邊郡の西南にありて、播州にさかへり。武庫郡は尼が崎の西鳴尾、西宮など也。小郡也。海邊に有。菟原郡は武庫の西南にあり。海邊へ通也。菟原に住吉の社あり。生田川まで菟原也。生田川より西は矢田部郡也。兵庫も矢田部郡也。武庫郡に非ず。矢田部郡は山を越えて西にも村多し。生田川より三の谷の西の山、播磨境まで矢田部也。三の谷の西に攝州播州のさかひ川有。

○此國東は山崎、西は播攝の境川、東西十八里、南は境の大小路をかぎり、北は播丹攝の境、三國嶺を限て南北十五里、凡三十八萬千八百石、五畿内にては大和につぎて大國なり。第三山城、第四河内、第五和泉也。（是國の大小の次第也、）

○當國の寺の數九百六十二所、天王寺の内諸堂諸院は除レ之。以二天王寺一爲二一寺一。寺内の小寺をばかぞへず。

○當國の土產、難波燒土器、西成郡高原の西、道頓堀の川上にあり。茶器、香器、飲食日用の雜器、皆俗の好にしたがひてやく。○細郷谷樹、豊島郡木の部、中河原、東山等、山里に庭木をつくり、大坂天滿の植木屋にうる。このところの人よく樹をつぎ、木を撓むる術を得たり。○加茂山本の植木、河邊郡にあり。此

兩村の民よく樹を植養ふ。大坂の木屋にうる。○野田藤、西成郡野田村眞入庵にあり。昔は藤花盛にして、吉野の櫻に對せり。今わづかに殘れり。○今市藥種、東生郡今市村の主人、田圃に藥を植てうる。是古の藥園にて相傳の所也、○宮前細大根、東生郡天神社の邊より、北の田圃の間に作る。形小くして長し。是を河内の守口に求め買て漬物とす。○出齒庖丁、東生郡境北庄に有。漁者魚商用之て魚を洗ふ。此鍛冶おそひ齒あり。是以出齒の名あり。○住吉神馬藻、年始のかざり穗俵と云。○一庫炭、河邊郡一庫村の山中に炭竈を作り、歷木を切かまごに入、口を閉塞て、火をたきてやき、日をへて開き、市店にうる。初先池田の市に出す故、世に池田炭と云。今は近鄕ならひ得て、所々にてやく。此炭香よく、氣つよくして、火氣和也。○山本の柹、同郡山本村にあり。多はこねり柹。豐島郡細鄕の柹に厚味同じ。同村植木、同郡加茂植木、大坂天滿の市に出す。○若宮紺青、河邊郡若宮村の山中より出て製之。其色勝れてよし、彩て後變せず。○鳥貝、尼崎長洲濱の漁人取之○住吉忘貝、萬葉七に、

いとまあらばひろひに行む住よしの
岸によるてふ戀わすれ貝

篤信云、貫之の道しらばつみにもゆかんの歌は、是れを本歌とせしなるべし。○多田の紺青、慶長の初にはじめて此山よりほり出し、秀吉公に獻ず。今に此地にてほる。其むかしは日本になし。もろこしより來れるのみ也。

○磯島、淀川より東にあり。凡河内攝津は淀川を境す。河東は河内、西は津國也。然れども此地は川より東にありて、他の地に異りて、津の國に屬せり。昔洪水の時、川の筋かはりし故なるべし。かやうの處他州にも有。

○繼體天皇の御陵、此君は、大和玉穗の都より山城の弟國に都を移し給ふ。故に此處に葬り奉りて、御陵

あり。

○大　坂

○大坂と名付し事、今の御城の邊に大坂と云ふ處有しとかや。大坂茶屋とて、茶屋有しと云ふ。或云、今の島屋町の小坂是也。

○玉露叢と云ふ書に曰、寛文五年、大坂町數五百四十九町、内二百四十七町は北與也。二百四十一町は南與也。六十一町は天滿也。人數二十六萬八千七百六十人。男十四萬千百三十五人。女十二萬七千六百二十五人。右之外、諸大名藏屋敷御扶持人は人數不知。○大坂町日本橋より南北を分つ。天滿は大坂の外にて別也。むかし京白何をわかちしが如し。

○大坂家數八萬千六百八戶。橋數八百八橋。延寶五年數之。玉露叢

○大坂橋の名、京橋、天滿橋、天神橋、難波橋、最長栴檀の木橋、淀屋橋、肥後橋、筑前橋、南は玉水町、元は五分一町と云。北は白子町。田那邊屋橋常安橋と云。北に常安町あり越中橋、湊橋此橋は貞享年中に出來せり。

○大坂八間屋は、天滿橋と天神橋との間に有。京橋は昔の大和川にかゝる。

○大坂上町の藤の棚は藤は方十一間あり。

○こうづの社邊、大なる植木屋あり。高臺あり。亭有。

○大坂の高津の宮、今の安國寺坂の近所にあり。安國寺惠瓊が居宅有りしと云。今は御城代の下屋敷也。上町に有。昔仁德の御廟有。其御社は秀吉公仙波に被移。今こうづと云所にてはなし。こうづは郡戶と書。是ひめこその社なり。ひめこその社の事、日本紀垂仁紀にもあり。又こうづを高津の宮なりといふはあやまりなり。太平記にも古宇津と書て、高津とはかかず。

○天王寺の邊茶臼山は荒陵と云。仁德帝かねて陵にせんとて築かせ給ひしが、御心にかなはずしてこゝには葬奉らず、百舌野に葬奉る。今の大仙陵是なり。

茶臼山の邊をあれはかの岸と云。まはりに池あるも、陵にせんとし給ひし時ほれる池なり。

○渡邊の橋は、今の難波橋のあたりなるべし。天神の森は天滿の松原なり。

○大坂東横堀より東を爲東成。西爲西成。

○京橋市、大坂京橋の北向にあり。此市魚鳥の類を持來てうる。秋より冬に到て木綿の市あり。

○天滿市　西成郡天滿の町に有。每朝所々の商人是に集り、土地の名物、並五畿内、及紀州、丹波、播磨、近江等の隣國より出る山林江河の珍物、菜蔬、果蓏五穀等の類、或器物品々諸物求るに不足と云事なし。

○雜喉場市、大坂津雜喉場町にあり。每朝寅の剋より燎を置て、魚肴の市を立。又午の剋申剋の兩度を晝市晩市と號て、每日商之。攝津、泉州・南海道六ヶ國、中國、九州の浦々、漁者の釣に繫り大網に入る鱗海、人の採得たる蟲介、及江河雜魚等に至るまで、問屋に送り登せて、此市に沽る。市店濱端に在て、納屋と稱す。

○干鰯市、同新靭町、新天滿町、（世俗靭寺町と云）にあり。此市諸國浦々より出る干鰯（田地のこえ百姓求之）鹽魚乾肴等の市也。人集て商ふ。此市に立ざる者、其言葉聞分がたし。

○堂島村、此所、貞享（戊辰）年新地出來、町と成て天滿の市中に屬す。

○四橋、大坂上のつなぎ橋、下のつなぎ橋、此處東西の流に南北横流する處、此上下二橋に長堀川の吉野屋橋炭屋橋を加へて、四橋と云。道行人四方に渡る。かやうの所は世に又類なかるべし。

○大江の岸は、大坂の八間屋の邊より、天王寺迄の岸をすべて稱す。

○水尾衡石、萬葉に出たり。今のみをつくし也。此修理料、大坂廻船持船問屋等の課役たり。類聚國史云。難波江始建澪標云々。澪は水の深きを云。標はしるしの木也。延喜式五十云。凡難波津頭海中立澪標。若有舊標朽折者。搜求拔去云々。土佐日記に、二月六日み

をつくしのもとより出て、難波の津をきて河じりに入る。

○大坂より紀州和歌山へ路程、大坂より境へ三里、境より石津へ一里西の方は海也。住吉の原あり。高野へ行道あり石津より岸和田へ三里、岸和田より貝塚へ十八町、貝塚より佐野市塲へ十八町、貝塚は海邊なり佐野市塲より安松へ一里、此間松原有。蟻通明神社あり。道より東の方也安松よりかしの井へ八町、かしの井より信達へ二十町、信達より山口へ二里、山口より山中へ一里半、此間坂有。泉州紀州のさかひ也山中より和歌山へ一里半、此間坂あり。一里ほど行き渡あり。紀の川也。

○一のす、新古今に出たり。難波津也。

○難波の瑞龍寺は、唐僧鐵玄開基禪寺也。額莊嚴をなして、見る人目をかゞやかす。大坂の南に有。

攝津

○島上郡

○鵜殿は神並かうなみ梶原の東にあり。近し。高槻の北也。

○富田の普門寺は、もと關山派の僧龍溪和尚住持す。隱元歸化の始、龍溪此寺に招請す。龍溪後に關東に申上、今の山城木幡の黄檗山萬福寺を創立す。後に龍溪は於大坂九丈島。津波に逢て溺死す。

○伊勢寺、伊勢寺略記云。攝州島上郡伊勢寺者。伊勢之舊栖也。故以伊勢爲開基云。相傳。隱逸于此地而終焉。高山右近爲天主宗破佛像奪鐘鼓。放火於山林。而堂宇什物古記等一時煨燼。雖田產。亦隨泯元和元年造伊勢之祠堂。得古鏡于廟下。人皆以爲奇。○伊勢の御の歌、見る人もなき山里のさくら花の歌、此地にてよみし由、亭子院歌合に出たり。此寺に伊勢の畫像あり。伊勢の鏡あり。甚ふるし。たわり五寸ばかり、あつからず。裏に鈕とめて有。箱はから物也。ゑやう有。此地風景よし。寺の右の高き處に伊勢の墓有。塚の上に小なる瓦屋有。圓き立石高三尺ばかりなる奇石有。塚の東一間ばかりに石碑有。切石なり。高槻城主永井日向寺直清、爲伊勢碑銘を

林道春に乞て碑を立給ふ。文字見えがたし。古曾部は伊勢寺の下に有里也。古曾部に能因が墓碑有。伊勢寺より三町程北にあり。大道より四町許あり。碑は永井直清立給ふ。碑陰の記は黒川道祐書之。能因此里に居れり。故に古曾部入道と云

○廣瀨村の内水無瀨に、後鳥羽院御廟あり。凡いにしへの天子の内、當前守位に應神天皇の御廟あり。山城平野に仁德天皇の御廟あり。越前氣比に仲哀天皇の御廟あり。筑前香椎に神功皇后の御廟あり。是等を除て、其外に帝王の御やしろの殘れるは、水無瀨の御廟なるべしと云。五百石神領あり。官家水無瀨殿守り給ふ。毎年二月廿二日御忌日には、和歌の會有。

○木枯の森は、水無瀨と山崎の間なり。

○金龍寺、島上郡成合村に有。垣武天皇延曆中、參議阿部是雄草創す。始は安滿寺と號す。百年の後、康保年中、僧千觀再建し、金龍寺と改む。山崎より二里あり。丹波谷とて道ばたにあり。家少あり。其南より右に入れば、大なる深き谷あり。谷口に安滿と云村あり。此谷の川をひの尾川と云。金龍寺も安滿村の境内也。安滿より谷中を行事數町にして、右に小谷あり。是右の大谷の内の小谷なり。是金龍寺の谷也。山下より坂を上る事十三町、其間並木の山櫻多し。京都の花ちりても、此谷の山櫻はいまだ開かず。金龍寺は南に向へり。本堂の内佛廚あり。其内金岡の書ける彌陀及二十五聖の像あり。双扉に觀音勢至あり。皆金岡の筆なり。庭前に八重の白櫻の老樹十一株あり。京都の伊勢櫻の盛と同時に盛なり。樹ごとに花甚多し。下の谷の一重櫻はいまだひらかず。山上の八重櫻は却て盛に開く事異事也。下は幽谷にて陰氣ふかく、上は南に向て陽氣はやき故なるべし。此櫻の名を眞櫻と云。此寺に三十石寺產あり。東照宮の御朱印あり。寺只一坊あり。入相の鐘とてあり。能因法師が入相の鐘に花ぞちりけるとよみしは此所なり。景よし。鐘樓の前に小き池有。龍池と

名づく。其中に小島有。木茂れり。此寺千觀上人中興す。本堂の厨子常に鎖せり。所望すれば開く。金龍寺の上の山を邂逅山と云。名所也。安滿のおくに成相村あり。其おくに村二あり。谷廣し。谷の西に嶺有。丹波に越る路也。安滿より嶺まで二里あり。〇盤手の森は安滿村にあり。

〇三島藍野陵、繼體天皇陵、在島上郡。兆域東西三町、南北三町、守戸五烟、古事記等に是をのせたり。今案在島上島下界太田村。俗曰池山。又曰茶臼山。近世爲城。今無城。是は天正六年織田信長より、攝州伊丹城主荒木攝津守村重を攻め給ひし時、築ける城なり。

〇阿威山、初葬鎌足公處也。山不高。後其子自唐歸。改葬于和州多武峯。

〇神並、島上郡にあり。下學集云、加茂春日兩社並。故云爾。太平記云、眞木葛葉の者共、眞木は今の島上郡上眞木村なるべし。神並の邊にあり。葛葉は川の東、河内に有。

〇茨木町は郡山のたつみの方一里にあり。町の廣さ方四五町あり。よこたてに町あり。二千戶ほどあり。潤屋多し。昔此所に城あり。三好式部入道爲三居れり。後に片桐市正居城也。

〇惣持寺は、茨木の北八町ばかり高處に有。門は南面。樓門有。眞言宗也。島下郡惣持寺村にあり。巡禮の札所也。觀音堂有。朝野群載第一卷、惣持寺鐘銘をのせたり。延喜十二年に作る。此寺にある千手觀音は、からの白檀香にて作れる由かけり。

〇むかしは京より山崎を通り、桂本茨木を通る街道有り。

〇山崎の橋、延喜式、續日本紀等に、此橋の事有。向は山城橋本に通ず。今は橋なし。

〇櫻井、島上郡に有。夫木に知家和泉式部歌合二首有。楠正成湊川にて最期の前、此所にて子息正成に敎訓して、古鄕にかへされし所也。此西の山の麓に、待

宵小侍従が墓有。櫻井今は小村也。山崎より芥川へ通る道なり。

○神峯山寺、島上郡大澤村に有、阿威山の北也。初の寺は高山の上にあり。後に移してひきし所に有。前山にうつせり。山號、根本山。文武天皇九年、役小角草創す。寶龜年中、開成皇子勝尾山よりこゝに來り再營有。天正年中明智光秀信長を弑する時、高山右近が爲に寇火にかゝる。

○島上をしまがみ、島下をしましたと俗にとなふ。

○日光坊火、島上郡高槻村より雨夜に出る火也。遙の野外に飛、或樹上にしばし留る。人近けば遠く去。島下郡別府村虎宮の火、豐島郡木の邊の火、河邊郡奥の火、猶も所々野外に鬼火多し。あげてかぞへがたし。

○鳥養村、鳥養流の書藝は、島上郡鳥養の産、六左衛門書始る所の手蹟一流なり。能書の名ありて、世に學之者昔は多し。其流よからず。近世は漸すたる。

○攝州大坂の西諸郡を記す

○武庫郡、六甲山神呪寺縁起に云、神功皇后三韓を征し給ひ、御歸朝有て、金の甲六領、冑、弓、箭、寶劍、衣服等を此山に埋む。右の御寶の武具くらと云意を以て、此山を武庫と云。甲を六領埋むによりて、六甲山と云。右の寶をさむる所は、今の甲山と云。元亨釋書十八。神功皇后征新羅。而還埋如意寶珠及甲冑弓箭。故曰武庫。○或説に、神功皇后の時、麛坂王及其五臣を誅して、山頭に埋む。其甲六頭を以、六甲山と稱す。

○有馬湯山は、風土記の所記を見れば、鹽の原山也。或曰、功地山。

○雀の松原、濱の御影と魚崎との間にあり。或曰、住吉村と御影の間の海濱の松原を、雀の松原と云。

○琴の浦、東新出村の事也。

○三津、尼ヶ崎西の濱の事也と云説有。いぶかし。

○多田は、大坂より西六里、山中にある里也。池田

より一里おくにあり。大坂より多田に行くに二道有。伊丹を通らず伊丹を通れば、池田をば北に見てゆく。伊丹を通らずして、伊丹の北の方を通りゆけば、池田町を通りて多田にゆく。多田の滿仲の廟院、もとは法華三昧院と號す。滿仲出家の地なり。寛文七年公儀より改造らせ給ひ、美麗也。大社也。後に石垣あり。其上に滿仲の墓あり。社領五百石附。別當一人、僧六坊、社人七人あり。祭禮にめづらしき見物なし。故に祭の時は人多く來らず。櫻多し。花の時來り見る人多し。前に川あり。多田の谷、長さ四五里あり。大村六、小村凡七十二ありと云。奥に一倉と云村あり。池田炭をやく所なり。多田の東に高き山南北に長し。とごろみと云。其西の下にとゞろみ村あり。此谷も長し。多田の谷とは別也。多田の川、とゞろみ川、池田の少し上にて一に流れ合なり。

○池田は豐島郡にあり。呉羽の里とも云へり。川あり。山崎より西國へ下る大道より半里ばかり西にあり。民家多く富人の屋多し。毎月十二度市立ち、遠近より諸物を持來る。にぎはしき市なり。穴織の社は池田の町の上高き處にあり。呉羽の社は池田の西南田の中にあり。呉羽の里よりも、あや羽の社美麗なり。池田の町、民家のよき事諸所にすぐれたり。上州の天明など是につぐべし。其外に、小里に此町ほどきれいなる所いまだ見ず。

○生田社は、天照大神の御妹稚姫也。生田川より西にあり。梶原箙の梅社前にあり。生田村は川より東北にあり。杏樹多し。生田村の山ぎはの村を雲地と云。一説、熊地と云。布引へは雲地の西より左へ上る。麓よりたきまで五町許あり。瀧の上にひろき路あり。たゞ北に通ると云。嶮き所也。布曳瀧下にも、又めだきあり。男瀧に劣る。生田川は布引瀧の下流也。布曳瀧の少し東、瀧の方へ行路に、瀧の寺の跡あり。布引の瀧の事、伊勢物語第八十七段にあり。

○兵庫と生田の間の路に、かうべと云里あり。町長

し。

○摩耶の西半里許に、たゝ此さて山上に寺あり。是も觀音堂なり。是より山を越えて二三里西へ行けば、つゆ理左衛門が宅あり。

○福原の内裏のあと、兵庫の西、今の尻池村の松原の内にあり。

○山本窟、河邊郡山本村にあり。凡そかやうのいはや所々に多し。皆石をたゝみ、居處とせし跡なり。

○三國山嶺、有馬郡にあり。攝津、播磨、丹波の界なり。丹波國小津村へ出づ。或曰、豐島郡なり。

○木の窟、有馬郡東木村、地をほり石をたゝみ、塚穴二三十あり。其大なるは廊下二階等を作り、遙に後に出る道あり。

○弓弦羽嶽、兎原郡遠目村の北。

○御前の濱、攝津國風土記云。神功皇后到攝津國海濱北岸廣田郷。今號廣田明神是也。故號其海邊曰御前濱。曰御前澳。良經後成の歌に、おまへの濱と詠めり。夫木にあり。西の宮の前を御前の濱と云。おきを御前のおきと云。又新葉集に、爲忠の歌に、住居の御まへのおきとよみ、後頼は求塚おまへにかける柴船とよめり。

○生瀬川、水上は丹波播磨の境より出づ。下は鳴尾崎に落つ。大河也。

○小多々川、生瀬より船坂に行道の川なり。溫泉山へ行く道なり。四十八川と稱す。川瀬多し。一川を度々わたる。

○古の闘鷄村は、今の夢野村なり。日本紀仁德紀に見えたり。兵庫の西北にあり。

○苅藻川橋、矢田部郡西代村蓮池の東にあり。此邊に於て重衡を生けどると云。

○美女御前學舍古跡、川邊郡中山寺院内、圓覺院にあり。寺記云、多田滿仲の愛子美女御前は、當山に登つて修學せり。惠心僧都を師として、圓覺坊と號す。後又源珍阿闍梨と稱す。美女御前は男子なり。

非ニ女子一。

○木繼大夫舊跡、川邊郡山本村にあり。始祖何某、諸木を繼の妙術を得たり。關白秀吉公大坂に召て、彼に木を繼しむ。竹木一枝に交へ繼ぐといへども、枝葉榮えずと云事なし。秀吉深く感じ給ひ、木繼大夫と呼しむ。今にいたり其名世俗の知れる所なり。

○綱卷天神社、矢田部須磨村にあり。祭所菅丞相なり。筑紫に向ひ給ふ時、此濱に於て船を留む。漁者海人纜を曲げてまゐらせければ暫く是に坐して、浦の景色を見給ふ。時の人神像を寫し祭り、綱卷天神と稱す。菅丞相の舟の綱をしき給ふと云舊跡、筑前、豐前にもあり。天神の社あり。

○箕面寺、豐島郡平尾村にあり。寺記云、持統天皇御宇。役小角開レ之。山の形容を以て箕面の寺號あり。本堂本尊は如意輪觀音なり。辯才天あり。名佛なり。役小角一千年忌。元祿十二年六月□□にあたりて、箕面寺にて法事あり。聖護院宮參り給ふ。

○勝尾寺。豐島郡平尾村勝尾山にあり。本尊觀音なり。神龜四年、善仲善算兩室を當山に結て、久しく靜居す。寶龜八年、光仁帝の御子開成皇子、寺院を草創し給て、始て彌勒寺と號す。貞觀年中の寺務行巡上人に勅額を改賜て、勝尾寺と號し、山號應頂山と稱す。大伽藍の勝區たりと雖も、壽永年中兵火にかゝり、六十八字一時に灰燼となる。今は大伽藍はなし。寺院壯麗ならず。勝尾寺より直に箕面の瀑へ下る道あり。大瀧なり。上に小たきあり。勝尾寺氷餅名產なり。

○洋浦、兎原郡青木、御影、芦屋村等の濱、凡て洋といへり、餘國の洋は皆何の洋と云ふ。此所は只なだと云ふ。夫木集には、未考國としるせり。○響洋是なり。

○鳴尾崎、武庫郡鳴尾村に有。大河あり。水上有馬郡生瀨川なり。海、浦、沖を詠る歌あり。

○蘆屋の灘龍燈の火、兎原郡蘆屋村の沖に見ゆ。近

江の湖、其外諸國海中よりあがる。俗にえびの尾と云ふ。其火高くあがりて、其下海鷄の尾の形の如し。龍燈の事、もろこしの李笠翁が閑情寓奇と云書にも見えたり。

○敦盛石塔、矢田部郡西須磨村の西、海濱に有り。高一丈一尺、臺石方四尺、大夫敦盛空顔隣莊大居士と銘を刻めり。

○處女塚、一名、求塚、兎原郡味泥、德井、住吉の三村にかゝる、蘆屋につゞけり。萬葉九に歌あり。或說に曰、生田と御影との間に有。高く大なる塚也。

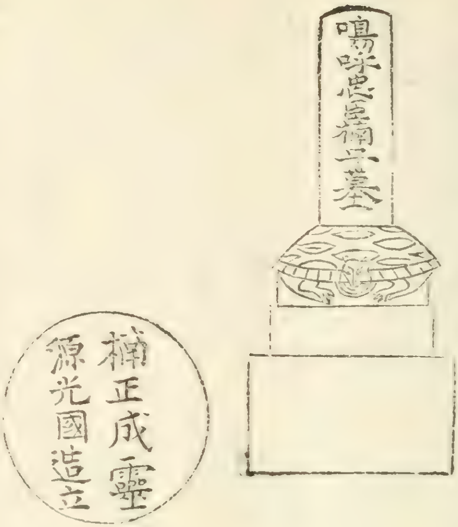
○上臈塚、河邊郡神崎村、昔遊女五人有り。圓光大師に逢て法をきく。家業のいやしきをはぢて、圓光大師に導き給へと云て、五人共に水に身をなげて死す。其屍を埋みし塚也。大師讃岐に下向の時なり。傾城塚ともいふ。

○楠正成の石碑、矢田部郡坂本村の側、田圃の中にあり。兵庫の湊川のひがし也。元祿五年、水戶黄門光圀卿、正成の古墳を改きづき、石碑を建て給ふ。碑石高三尺八寸、横一尺六寸、厚一尺五寸、(以二和泉石一)龜形幅二尺、長三尺、其下の臺石高六寸、(以二白川石一)中段石高二尺、方五尺四寸、土臺四石を以て切り合せ、高五尺、方一丈、(以二當國御影石一)地中に石棺を埋ましむ。其棺の中に、圓鏡(造り二寸。)一尺を納む。碑石表裏の文、並に鏡の裏に所レ鐫、左に圖レ之。

(表)嗚呼忠臣楠子墓

(裏)忠孝著二乎天下一。日月麗二乎天一。天地無二日月一。則晦蒙否塞。人心廢二忠孝一。則亂賊相尋。乾坤反覆。余聞。楠公諱正成者。忠勇節烈。國士無雙。蒐二其行事一。不レ可二概見一。大抵公之用レ兵。審二強弱之勢於幾先一。決二成敗之機於呼吸一。知レ人善任。體レ士推レ誠。是以謀無レ不レ中。而戰無レ不レ克。誓二心天地一。金石不レ渝。不レ爲二利回一。不レ爲二害怵一。故能興二復王室一。還二於舊都一。諺曰。前門拒レ狼。後進レ虎。廟謨不レ臧。元兇接レ踵。構二殺國儲一。傾二移鐘簴一。功垂レ成而震レ主。

策雖善而弗庸。自古未有元帥妬前。庸臣專斷。而大將能立功於外者。卒之以身許國之死。靡佗觀其臨終訓子。從容就義。託孤寄命。言



不及私。自非精忠貫日。能如是整而暇乎。父子兄弟世篤忠貞。節孝萃於一門。盛矣。至今王公大人以及里巷之士。交口誦而説之不衰。其必有大過人者。惜哉。載筆者無所考。信不能發揚其盛美大德耳。

右故河攝泉三州守贈正三位近衞中將楠公贊。明徵士舜水朱之瑜字魯璵之所撰。勒代碑文。以垂不朽云。

○寐山、豐島郡也。此山豐島河邊二郡につゞき、長さ三里土民は千里山といふ。九十九谷あり。

○渡邊綱古跡、武庫郡武庫庄村、當村の民家は、今に皆阿屋造なり。

○有馬山湯文

出湯諸國にありといへども、或は水湯、或はいろいろの味ひの湯なり。然るに此有馬は、鹽湯なればちからはげし。是によりて、すくなく浴すれば、寒をさりて、血脈をたゞし、氣力をなほし、はれ痛む所を治する事、此湯の徳に越したるはなし。かゝる藥なればとて、分際をしらず、欲にいりて、汗つよくはしりて、血脈をそこなひ、胸せき、心くらましく、ちから盡きて、たちまちにあやまちあり。たとへば酒

はもろもろの藥なればとて、過るにより毒となり、鹽は味ひのあるじなれども、過れば味を失ふが如し。○大かた養生に入人は、一日に二度ばかりも苦しからず。但老たるや若きや、氣力のつよきとよわきとは、大きにかはるべし。われは當病にあらずとて、生得甲斐なき人、氣力つよきまねすべからず。○湯船にしげく入事然るべからず。湯はぬるきを本とす。あつければ熱おこる也。身熱すれば風を引き、却て寒のもとゐなり。たとへば柿をさはするに、湯あつければにがくなり。ぬるければ甘きが如し。○食後にすなはち湯に入べからず。殊さら髮などあらひ給はん事、其時に至りて、しんしやくあるべし。○湯治の間は、酒など停止あるべし。たとへば、まゐり度とも、あたゝめては苦しからず。ことに入ざまに、揚りざまに呑べからず。○やまひにつかれ、氣力おとろへたるは、わかきによらず、老たるは申すに及ばず、さやうの人は、一日に一度、もしは二度も、いかにもぬるくして、かゝるべし。病によりて、三ひしやく、五ひしやくかゝるべし。船にいる事、努あるべからず。かくの如くありて、日數をつみて、養生あるべし。是にて煎じ物など受用するに、紫蘇風情の物然るべし。瘡毒ある人は薏苡桑など、中風の人は、菊を煎じて用べし。又湯過れば秘結するなり。是によりて瀉藥をつかふ也。○是にての行跡は、宿所の如く成べし。但平生不養生の人にはあらず。尋常の人の如し。○湯治の間、晝寐すべからず。殊更湯あがりにいねる人は、あせはしり、血の道たがひ、あやまちあるなり。惣別あせをたらすわろし。殊に秋冬の湯に、汗の出る事大きにあしゝ。○是にて婬を犯す事、第一のいましめなり。男女和合の事、不養生、當所にかたき制禁なり。湯より出ても、二七日、三七日、しんしやくあるべし。湯治の間、灸治すべからず。あがりても頓てすべからず。○ぬれたるかたびら、やがてぬぎ替べし。○是にて肉食せずといへども、

養生の人は苦しからず。〇さりわき痛かなはぬ所あらば、うち湯といふ事あり。近頃は好む人なし。是もかたみに湯を過さずと云ふ事なり。然にやまひにつかれ、身心くたびれたる人は、手足など叶はぬまゝ、槽につかりてあび過さば、角をなほして牛を殺すが如し。よく〳〵愼むべし。〇食事にも藥にも、熱氣の物はわろし。かやうにいへばとて、ひえ物などはかなふまじ。こはくかたきもの悪し。〇湯揚りの日、雨風はげしからん時は、然るべからず。いかにも天氣よく候はん日に出らるべきなりと云。〇以上有馬入浴の湯文也。

〇長田社、矢田部郡長田村にあり。鳥居の額は道風の筆なり。頼朝以來、歴世將軍御朱印地なり。兵庫と須磨の間也。此社は事代主命、神功皇后の祭り給ふ神なり。

〇夫婦岩、矢田部郡藍本庄の町はづれ、田の中にあり。其間十歩、相對して石の形も又相同じ、

〇萬丈岩、矢田部郡生野村鎌倉谷にあり。高さ數十尺、周數十歩、一國無双の大岩なり。一説、岩の上萬疊敷あるを以て名づく。然らば百疊岩とかくべし。

〇勅使川、川邊郡勅使川原此所なるべし。

〇師直師泰が塚、勢能郡下大市村に有り。兩人の墓其間一町程あり。兩人うたれし事は、太平記に見えたり。

〇鵯越は、兵庫の北、夢野村より播州にゆく道なり。丹生の山田、藍那たうげの山の尾傳に赴く道なり。ながれおとし、つるべおろし、岩石落などゝ云所、是鵯越より一の谷てつかいが峰までの間なり。一の谷の上にかぎりて、鵯越といふにあらず。

〇淀のつぎ橋は、矢田郡駒が林村にあり。眞野のつぎ橋、同郡東尻池村にあり。

〇五月山、豊島郡にあり。

〇梅雨井、矢田部郡丹生山田庄、原野村つゆ里左衛門が宅にあり。水の涌出る間、長四尺餘、わたり三尺、

深一尺、常に無氷。而如平沙。梅雨に入て必涌出づ。立春より百三十五日に當ると云。有馬湯山より三里あり。つゆを以て宅主の姓とす。

○攝州住吉東成西成を記す

○依羅池、住吉郡庭井村にあり。一說、河內に在りと云。御依網池と號す 俗說て仁右衛門が池と云。住吉の東二十町許にあり。狹山が池より大なり。其下流を住吉にて淺澤と云。

○業平の墓は、安倍野の內にあり。石見女式にみえたり。顯家の墓のはるか南の方にあり。

○墨の江、住吉のうらをすべて、住の江と云。此說よし。萬葉七卷、

住吉の奧津白浪風ふけば
　きよする濱を見ればきよしも

とよめり。此歌を以て見れば、海濱なるべし。一說住吉の神樂所の後の、田と成りし所と云。岸あり。少高し。松あり。大楠などあり。入江あり。岸ある故に、妄に附會せるなり。故草山集にも、社の南にありとかけり。此說用ゆべからず。前說を用ゆべし住吉をすみのえとよめり。江にはあらず。神樂所の後は海邊に遠し。

○天王寺より直ちに住吉に行道あり。高平にして廣野なり。新田と云ふ。町有。町の西南二町許に、北畠顯家の墓あり。今は枯松一本有所也。其西に小町塚あり。俗謠に作りし、そとば小町のしるしと云ふ。此邊安倍野なり。

○安部野の西に、帝王の墓とて有り。いづれの陵にや。延喜式には見えず。

○住吉の神主は、古より津守氏にて、今も其遠孫也。今も從四位五位にすゝむ。近代は地下となる。其宅は明神の南四五町に有。津守の宅中に、正印殿とて、公儀より御建立の殿あり。神功皇后の正印あり。拜見なりがたし。宅中に大なる古松あり。津守の先祖國基、白河院御時植たり。元祿まで六百年ばかりに

なる。凡住吉の神官及社僧、皆津守に屬す。

○仁德の靈、平野大明神は、山城の平野を正とす。攝州にはなし。當國の平野の神は、熊野權現なり。

○或曰、難波津、道頓堀と長堀の間、新齋橋筋の南なり。御口寺とて寺あり。

○忘水、あさ澤の水なり。住吉の明神より南の方、社務の方へ行道也。橋ある所なり。是よさみの池の下流なり。

○大坂の北、長柄村は、長柄川の上、流わかるゝ所より五六町下にあり。其邊に古の長柄の橋のあとあり。江口茨木などに行道なり。西成郡に屬す。

○十三が渡は、即ち長柄川の下なり。下は傳法へ落ち、西成郡成小路の渡なり。大坂の北にあり。近し。神崎へ行道なり。大河なり。大坂の川より大なり。神崎川より東南にありて別なり。神崎川は江口よりわかれて、尼崎へ下る。川邊郡神崎村の邊にあり。長柄川、神崎川、大坂川ともに水上は一なり。淀川の下也。

○波除山、貞享年中安治川をほる。淀川を直にし、其土を以てつく。俗に瑞顯山と云ふ。新川の末也。高五間許あり。二顆あり。上より四方見えて佳景なり。海に近し。貞享三四年の比、大坂中の島の下の北の新川をほる。三間屋川、木津川と同じく廣く深し。三間屋川、木津川、新川をすべて、三河と稱す。中の島の下、小笠原氏の宅より下は、皆新地に町を立る。又中島の北の、うら川の北なる田地沼なりしを、皆埋めて町を立たり。其北にしゞみ川とて、古よりせばき小川あり。是も深く廣くほる。今はひろさ六間あり。こゝにも所々橋あり。其後しゞみ川の南の地、皆町屋となり、美をきはむ。新川出來て後、河内國の川水すみやかにもれ下りて、上田多くなる。河攝に洪水の患なし。民の爲よろし。新地、南は小笠原氏の宅より下に町長く出來、小濱氏の宅の北より海まで、川深く廣くなる。是を新川と云。北は中

の島のうら川を廣く深くほり、所々に橋をかけ、其うらの北の堂島、昔はあし原なりしを、地形を高くつき、南には北がはの濱に、きれいなる町を立、其南北の濱の間に、上にては中に町二筋、下にては地狹く成て、町一筋あり。しゞみ川の北側は、むかしより福島村の在家なり。濱ばたには、昔より好家所所にあり。野田村は福島の北に有。野田の藤、今も少あり。昔の殘也。福島村は甚長し。うら川の新橋の名、大江橋、渡邊橋、田蓑の橋、堀江橋と云。昔よりの名に非ず。近年名づけしなり。うら川の南、濱の町、うら川の北の新地の村ひろし。

○玉出の島、住吉の名所なり。

○百濟郡、源順が和名に、攝州の內に此郡を載す。後世其郡里を以て、東生郡に入る。故に今は此國の內百濟郡はなし。

○境町、北はたご町より、南は大小路に至るの間、市店の南北に、攝津和泉の兩國の境を分つによつて境と云。

○遠里小野、住吉の南にあり。里の名なり。今はをりをのと云。又うりうのと云。萬葉第七卷に、住吉の遠里小野とよめり。名所なり。

○高三隆達が古跡、西成郡界、北村木町にあり。所傳云、隆達元來日蓮宗の僧、泉州界顯本寺境內に住す。有故還俗し、當津の市店、藥種屋高三氏に入て、終に商人となれり。小歌の一流をうたひ出せり。今世に隆達節と云は是なり。

○菟原住吉社、兎原郡住吉村にあり。祭神四座、住吉、表筒男、中筒男、底筒男、天照大神、田霧姫命、神功皇后、此所は、神功皇后三韓より御歸朝の時、住吉の荒魂、玉體にかゝり給ひ、始てこゝに至り、假に鎮座の所なり。爰を以て、土俗本住吉の社といへり。古記不詳。郡の號によつて、又世に兎原住吉と稱す。

○四天王寺、東生郡にあり。山號荒陵山、院號敬田院と云。或難波寺と號す。其境內東西八町、南北六

町あり。

○天王寺石鳥居、元亨釋書云、釋忍性伴氏。和州磯城島人也。永仁二年。奉勅管天王寺之主務。捨俸餘、益悲敬二院。此寺大門之外有衡門。俗曰鳥居 鉅木宏材。歳久朽頽。性出新意。以石新之。高二丈五尺。堅確瑩滑。國人拭目云々。或曰、天下の石の鳥居は是を初とす。永仁二年は伏見院御宇に當る。忍性始は良觀と號す。後に忍性菩薩と稱す。衡門に表曰、釋迦如來轉法輪所、當極樂土東門中心の十六字を録む。是則世に聖徳太子の翰墨と云。或道風の筆跡也と云。又弘法の書する所と云へども、是皆忍性以前なれば、其說信じ難し。

○勝鬘院、塔あり。天王寺の北にあり。愛染明王を安置す。聖徳太子此道場に於て、勝鬘經を講談し給ふ。よつて院名とす。毎年六月朔日、明王の像をひらく。諸人群集をなせり。

○珊瑚寺、東生郡天王寺町にあり。禪宗曹洞派、遠州野部村一雲齋末寺なり。秀吉公の影像あり。桑山法印造立せり。秀吉公の像、他所にあるより此像よく似たるよし、高臺院殿のたまひしと云。秀吉公は、日本人は其面能猿に似たりと云。もろこしの書、平壤録などには、其面犬に似たりと云へり。今此寺にある木像を見るに、猿によく似たり。此寺に桑山法印が傳る小粒藥あり。小兒の諸病を治す。世に名を得たる藥なり。

○淺香潟、住吉郡住吉に屬す。

○阿閇島、東生郡阿倍野村に屬す。

○田蓑島、西成郡に屬す。方角所指不詳。一說、佃村にありといへり。よつて、村民田蓑島と稱する島、今にあり。田蓑神社、座摩攝社にあり。

○難波堀江、日本書紀、仁徳天皇十一年冬十月、掘宮北之郊原、引南水、以入西海。因以號其水曰堀江。云々。

○桑津、日本紀十卷、應神天皇十三年、日向より上

りし髮長媛を、桑津邑に安置せしめられし事をしるせり。天王寺の東にあり。近し。

○源八渡、西成郡天滿源八町より、東生郡中野村にわたる。

○白石玉出水、東生郡天王寺龜井水、此水上、金堂の下にあり。

○日羅塚、西成郡、所在未詳。日羅が事、日本紀廿卷敏達帝十二年にあり。

○松虫塚、東生郡阿部野村。謠につくれる所なり。

○小町塚、同所。

○常陸帶塚、住吉郡船堂村。世云、瀨戸藤四郎入唐して、唐の土を持歸り、土器を作る。世俗常陸帶と號し、翫て好茶の家賞す。末期に其土を此地にうづむ。

○熊野權現祠、住吉郡平野庄、建久三年にこゝに創立す。後醍醐帝勅額を賜ふ。

○神宮寺、住吉の社地にあり。本尊藥師。元亨釋書二十四云、承平七年。勅明達。於住吉神宮寺伏純友。明達は住吉縣人也。

○大念佛寺、住吉郡平野庄。崇德院御時大治二年、大原良忍上人融通大念佛功德稱名を始て、宗派の本寺と成る。良忍曰、廻我所唱融會衆人。衆人之唱。又通于我。是融通念佛也。其功愈獨稱。

○誕生石、住吉神社の前にあり。後太平記にのす。賴朝の妾丹後局胎む。夫人妬之。本多某に命して、由井濱にて令殺。本田具して上り。當社に至る時、易く產す。男子を生。建久元年十月三日、賴朝上洛の時、本多告之。同十三年、島津三郎忠久と號し、大隅薩摩を賜ふ。今に至り墻を造り注連を引、夜燈をともして島津家より祭之。

○江口村、此處神崎川尼崎へ行川口也。むかしの西國へ行し船路なり。川の中の出崎也。橫せばき所なり。昔の江口の遊女が堂あり。

○島村左馬助戰場、西成郡野里村中津川にあり。享

祿年中、細川高國が臣島村左馬助、敵二人を兩脇にはさんで、河底に沈沒す。將軍家譜、後太平記等に記せり。此川岸の蟹の甲鬼面あり。島村が靈なりとて、俗島村蟹と云。又秦の武文が靈なりとて、武文蟹とも云。尼崎にもあり。人の面のいかれるが如し。もろこしの蟹譜には、鬼蟹と云由しるせり。島村が靈なりと云、ひが事は辨ずるに及ばず。

○鷹甘邑、東生郡なり。日本紀十一にあり。仁德の時、はじめて鷹をかひし處也。

○箕面、正月七日に辯才天のとみとて札を出し、諸人集る。とみの札に取當れば、福を得るとてよろこぶ。此日諸人集る事夥し。

扶桑記勝卷之三 終

扶桑記勝卷之四

貝原篤信編錄

【東海道】

此諸州は海にそひたる國なれば海道と云。只伊賀甲斐は海なし。

伊賀

○東海道の初を伊賀とす。是大和に都有し時、海道を分たれしに、伊賀は大和に近ければなり。此國は山城、大和、伊勢、近江、四州の間にはさまれり。故に海なし。山城と伊賀の境は、笠置の東大河原と伊賀の阿惠郡の島が原の間にあり。阿惠郡の內、上野と言ふ所は、伊賀の內にては平廣の地にて、町もひろし。伊勢阿濃津の城主より守り給ふ所にて、家臣多く此城下にあり。上野より東は山田郡なり。阿惠山田二郡の川水は、西に流れ、笠置に出で、いづみ川となり、淀の大橋へおつ。又阿賀郡、名張郡、此

二郡の水は東へ流れ、伊勢の久居を過て雲津川となる。西郡のうち、水の勢二郡は東に流れ、一郡は西に流る。

○伊賀國風土記、猿田彦神始ニ此之國ヲ一。爲ニ伊勢ト一。此神之依ニ知守國ヲ一。謂ニ吾娥之郡ト一。後以ニ吾娥ノ郡ヲ一爲ス國之名ト一。後改ニ伊賀ト一。吾娥の音の轉也。これはいがと名づけしゆゑなり

○上代は大和に都ありし故、東海道は伊賀を初とす。其時は大和の長谷、山城の笠置をこえて、伊賀伊勢を通りて關東へ下る。後代は山城に都ある故、近江に出て美濃に下る。

伊勢

○拾遺集に、志摩國の浦々をも、むかしより伊勢の海とよみ來れり。鈴鹿郡山邊村赤人の在所と云ふ。赤人屋敷あり。又頼朝の馬生喰も此所より出ると云に、かやうの事所々にあり。附會せるにや。いぶかし。○たけの都、多氣郡に齋宮ありしゆゑに、竹の都と云。○竹川、齋宮村のやがて西なる川を竹川と言ふ。一説に、河内或大和にありとすれども、伊勢にあるを正説とす。齋宮村に今も齋宮屋敷のあとあり。まはりについぢのかたち殘る。不淨を禁ず。此邊に花園といふ田畠の字あり。夫木にのせたる催馬樂のうたに、竹川の橋のつめなる花ぞのにとよめり。○涙川 松坂より西へ一里、尾津村と松崎との間に流るゝ河を三渡といふ。是涙川なり。○櫛田川、やまとひめ御櫛をおとし給ふにより、くしだと云也。倭姫世記に見えたり。此川は西伊勢、河ばた谷、高見たをげより流る。河ばた道は、大和の吉野宇多へ行道也。それより紀州へもゆく。○雲津川 一志郡にあり。名所なり。伊賀の阿賀、名張、西郡より出づ。○不斷櫻、安藝郡白子の内、寺家村、觀音寺の庭にあり。四時ともに花ひらくといふ。此うらを鼓の浦と云。○外宮より朝熊のふもとへ一里半。○五十鈴川も、御裳川も同所也。みもすそ川とは、やまとひめの御裳のけがれを洗給ひし故に名づく。

○明星が茶屋の婦女、諸國より參宮する往來の人の、言と貌とを見聞して、能其鄕國を知る。あやまる事すくなし。

○此國は南北二十餘里、東西十餘里、大國なり。國なかに山なく、皆平原の地にて、田地廣く、西南に山多く、所々に大河多し。東一面はうみなり。山、川、海、平地、共にそなはれり。土地こえて、五穀ゆたかに、都にちかく、海邊にては運漕の便よし。故に萬の事自由なり。誠に諸州にすぐれたる上國なり。六十餘州のうち、かやうの善國まれなり。南は志摩紀州にちかく、西は大和、伊賀、近江にさかひ、北は美濃、尾張にとなり、東は海をへだて尾張にむかへり。南方はおくふかく、山ふかし。まことに類なき靈境也。兩大神の鎭座し給ふもむべなり。

○五十師の原、石藥師より三町程北に山邊村あり。此里のふもとは淸水有。此所を五十師原と云。其淸水を五十師の淸水と言ふ。

○鈴鹿關は坂の下の東、今の關と云ふ所に在し也。地藏あり。俗に關の地藏といふ。

○伊勢神領名所記云、五十鈴川とは、宇治川の惣名なり　五十鈴川と云名は、御鎭座以前よりあり。

○又云、內宮の神前より流出るを　五十鈴川と云。鏡の石の方よりながれ出るを御裳濯川といへども、みもすそ川も五十鈴川も、皆宇治川の惣名也。

○豐宮川、宮川の本名也。度會川とも言ふ。

○坂十佛が書し伊勢大神宮參詣記曰、倭姬命、神鏡を戴てまつりて、御鎭座あるべきところを御たづねあり。伊勢のうみづらに、歴覽あきたらず。おぼしめさるゝうらありて、二度御覽ありし故に、二見の浦となづく、皇女このうらより御不ねにめして、川をのぼりに渡御ありけるに、御裳のすその御舟よりあまりて、ぬれさせ給たりし故に、御裳濯河となづく。この川のほとりに山あり。神道山となづく。一の河あり。五十鈴川これなり。

○内宮の東、朝熊岳有。虚空堂、此寺今屬南禪寺派下。

○大神宮内外の御祠は、かやぶきにて、御供に糯米の御飯を備へ奉る。上古の風を其まゝ傳へ殘して、下の民に儉約をしめし給ふ。いとたふとき御敎なり。是を見きく人、其敎を守りて、おごりをいましめてついへをなすべからず。左傳に、魯の大夫臧應伯が曰、清廟に茅屋し、粢食不鑿。昭其儉也といへるも同意なり。清廟は魯の宗廟、周公のやしろなり。

○齋宮工人はさいくと云ふ。齋宮村大通の北に舊趾あり。

○離宮院、宇羽西村にあり。今は小俣村といふ。森のうちに、古の築垣のあと所々殘れり。昔は度會、多氣飯野を神三郡と稱して、大神宮御領也しかば、其神税を離宮院に納めて、大宮司是を預りて、諸祭料とす。

○宮川、度會川と云。是より豐受大神の御數地なり。此所より御宮の入口、北御門迄三十町有。此川上下に舟渡あり。上の渡は田丸口と云ふ。下の渡は小俣口と云。豐宮川と歌に詠ぜしも此川也。

○中河原、川原の間六町あり。町のさし入に常夜灯あり。○外宮四十、末社、本宮の左に始り、風宮の右に終る。外宮儀式帳に、宮の廻り惣二百餘前とのせたり。後世に至りて廢絶せし社多して、今其殘れるをかく云ふなるべし。亂世の頃は、本營の御遷宮だに百年餘絶たる事もあり。凡諸末社の地は、方々にありて、宮地に御座はすくなし。今時宮の廻りに末社の名を揭げ、拜所を定しは遙拜所也。○外宮の攝社十六座。風の宮、級長津彥命、級長戶邊命、外宮第四の別宮也。元は風社と言しを、弘安四年異賊の兵船を吹返し給ひしに依て、正應六年に宮號を宣下し給ふ。

○岩戶、高倉山の巓にある岩窟を言ふ。ふもとより九町あり。風土記に、神武の御宇に、天日別命、伊勢高佐の巓に石宅を造ると見えたり。一說に、春日戶

高座神伊勢津彦等の石窟なり。

○高天原、岩戸の後にあり。岩戸、高天の原、神代の事をかり用て名付く。本所にはあらず。

○豐宮崎、豐受神の宮山の尾崎なり。前に鼓が岳聳え、東に神道山、西に鷲靈山有。○宮崎の文庫、高神山の麓なり。慶安元年に建立す。諸國より書を奉納す。祠官學問の爲に、文庫の前に廂を構へて、學士を請待し、講習せしむ。聽講人多し。儒經或神書を講ず。寛文元年に、公義より修理料に二十石の地を御寄附あり。

○尾部坂、妙見町東坂を云。俗に間の山と云ふ。兩宮の間なれば也。此邊の山を、尾部山、隱山、隱岡ともいふ。倭姫命、此山に石隱し玉し故に名付しとも云。坂を登りて五町許おくに、常明寺と云天台宗の寺あり。門内の谷に鳥居岩左にあり。倭姫命の石隱し給ふ所也と云傳ふ。たしかならず。

○内宮、古市場おべ坂の末の町也。是より宇治領なり。町の中程左の方に朝熊岳へ行道あり。朝熊村の末に坂あり。それより登山す。古市の次の町を、中の地藏といふ。

○中の切と云ふ町の右に、慶光院と云禪宗の尼寺あり。代々上人位に進む故、寺號をば不稱して、上人と云。寺領五百石。

○林崎の文庫、大橋の西の山腹、林崎と言ふ所にあり。貞享五年に造立あり。公義より造營料に金子を賜はる。其頃志有輩、助義して造立す。書を納め講習の學會とする事、外宮宮崎の文庫に同じ。

○宇治橋、長六十間、御裳濯川にかけし橋なり。一の鳥居に入て、右の方の流水五十鈴川を手にむすぶ所を、手水場といふ。五十鈴川、神路山より流出づる一條の流水を、五十鈴川とも御裳濯川とも云。倭姫命御裳の末けがれたるとて、濯ひ給へるより御裳濯川と云と、倭姫世記に見えたり。

○鏡石、御裳濯川の水上に岩石有。石面とげる鏡に

向ふが如し。人影うつる。宇治橋より二十七町もあり。

○内宮を五十鈴の宮と申奉る。和歌には朝日の宮とよむ。

○内宮相殿の神、東は天の手力雄命、西は萬幡豐秋津姫命、はじめは天兒屋命、太玉命の二神相殿におはせしかども、皇孫尊外宮の相殿に御座し玉ふ故に、大神の御託宣によりて、外宮の相殿に移し奉りて、當宮には、天手力雄と萬幡豐秋津姫命の二神を相殿に祠る。玉座の左右に分れ御座し給ふ。

○瀬織津姫命、天照大神荒魂神にて、内宮第一の別宮也。別宮は皆かやぶきにて、千木鰹木の御門御垣あり。

○伊雜宮二座、志摩國答志郡磯部村にあり。伊佐波登美命、玉柱屋姫命。内宮より三里あり。

○神路山、内宮の御山の惣名なり。宇治山とも云ふ。

○朝熊、宇治より山嶺の門前の下乗迄六十町、其間二の坂あり。たをげごとに茶店あり。山を勝峯山と云ふ。寺を金剛證寺と云ふ。參詣して歸るに、嶺の茶屋より直に朝熊村に下るべし。下乗よりふもとまで五十町。たをげよりふもと迄は三十五町、朝熊村より二見に五十町。

○立石崎、二見にもあり。

○二見の浦の名所ども見るには、河崎にて舟にのり、大橋といふはしの下よりのり出すべし。

○内宮の攝社、凡二十四座。

○二見は東北は荒海、西南は入江の廻り通りて、其中に六郷ありて、其見る所ことごとく美景也。

○伊勢國と名付る事は、神武天皇よりはじまる。其先、此伊勢津彦と申神、此國を領し給ひ、天孫に奉りしより、彼神の名を取りて、國の名とさだめらる。是釋日本紀に見えたり。

○伊勢國は山を西にし、海を東にせり。南北二十餘里、東西六七里、或十里十五里、其中南の方は東西

ひろし。扨出につゞきて、美濃、近江、伊賀、大和、紀伊、志摩、六ヶ國に隣をなし、京は海なり。海より向は、尾張三河まのあたり近くして、七八里餘の渡海なり。京都への行程三十餘里、東海南海の兩道は船路の便よし。此故に商賣運送の廻船、河の港にも絶間なく入來る。故に他國の名物貨財、求むるに便よし。元來當國の土産も又多し。魚類、海藻、鹽、油、薪、材木に至るまで、此國より出る財産ともしからず。土地廣平にして、山ふかく廣く、大河多く海ひろく、田地肥厚なるゆゑなり。大上々國とすべし。かくのごとく平原の地廣く、大山大川ありて海ひろく、土地肥饒なる國は、日本にまれなるべし。

○秀吉公文祿三年に當國檢地ありし時、一國の高五十九萬六千三百三十四石餘あり。村數一千八十九村大神宮領四十ヶ村は、上古より守護不入の地として、代々不改の例にまかせ除きぬ。此故高の員數をしらず。村の數は、右の數のうちにあり。大體年の豐凶をおしならし、土貢石別六斗にして、一年の土貢米三十五萬七千八百石餘、四斗俵八十九萬四千五百二俵。勢陽雜記

○昔は京伏見より關東に下るに、近江より美濃に通り、熱田へ出で、東海道を行。是むかしの大道すぢなり。近代は近江より鈴鹿山を越て、伊勢を通り、桑名より舟にのりて熱田へつく。

○礒良ヶ崎、伊勢にありと言說よし。夫木集二十六、源有房が歌に、伊勢島やいそらが崎とよめり。其外にも、伊勢島やいそらが崎とよめる歌あり。梁塵秘抄にも、いそらが崎に鯛つるあまのとよめり。筑前國志賀島にも同名あり。

○松坂は昔は四五百森と言。天正年中、當國松が崎の城を秀吉より蒲生氏郷に給はる。然るに松崎の城地不宜とて、四五百森に城を引移し、松坂と號す。後に奧州會津へ被移。

○伊勢に、信長公の時まで國司ありて、彼時亡ぶ。凡建武より以來、伊勢、飛驒、土佐、此三國に國司

あり。近代皆亡ぶ。

○長島は、佐屋川のうちに有る長き島なり。山はなし。平地なり。田畠の高一萬四千五百石有。四方皆大河なり。

志摩

伊勢の東南にありて、海中に出る事嶋の如し、故に名づく。

尾張

此州の事、東路の記に所々のせたり。こゝに記さず。

○宵月の濱、熱田より鳴海へ行。右方の濱邊にあり。大道より海人の家、鹽屋見ゆる。

○星崎は、宵月と鳴海との間なり。夜寒の里、星崎の西にあり。浦近し。松風の里、夜寒の里にならべり。

○笠寺、龍福寺轉林山と號す。本尊觀音のかうべに笠ある故、笠寺と名づく。

○島の渡、名所也。長島に渡る所、津島と佐屋のあたりの渡なるべし。佐屋の半里上に津島あり。町あり。祇園の社あり。大社也。六月十五日に祭あり。作山、通り物など、おびたゞし。遠近より來り集る。日本第一の大祭也といふ。

○鳴海潟、昔は浦傳ひして行に、汐干をうかゞひて通りしなり。近代道を作りかへて、其うれひなし。

○桶はざまと言所は、鳴海より一里東にあり。道より南、路邊也。今川義元の、兵粮つかひ休まれし岡あり。信長の義元をうち給ひし所也。義元の墓あり。それより五町ほど東に、道より北に千人塚あり。山上なり。千人の首を埋みしと云ふ。

○馬島は佐屋の道、萬場と云宿の少北也。藥師堂有。世に稱する馬島の目醫は、其藥師堂の坊主なり。寺領有。加藤清正の生れし中村も其邊なり。中村は大村也。

○熱田より佐屋の間、田圃平均にして、又叢畔なし。毎町の間、畦畔なき所多し。水道あつて旱潦に備ふ。

○熱田の宮、昔は四門あり。東は春叩門と云。玄宗の時方士尋來りし蓬萊宮此所なりと云傳ふ。されど何の證もなし。（烏丸光廣東路記行にあり。）熱田の社の內、四面八町なりと云ふ。

參河

（此州の事、東路記にしるせしはこゝにのせず。）

○信州與參州尾州甲州之間。有空谷。號壙土。其地與外境遼絕。其谷口有通路。山澗之間。極嶮岨。危艱難跋涉。且難攜物而往來。其地方四里許。多米穀。然不可稅粟。故其土人無租稅力役。且無吏長。不屬郡國。自古而然。可謂日本之桃源也。（此說いぶかし。實に然るや。信じがたし。）

○宮地山、矢作の里に近し。北向の里也。東に川あり。山高からず。名所也。（一說、赤坂の南にあり。）二村、宮地山に近し。名所也。○衣の里、二村より北也。一里ばかり。○花の瀧、八橋村より三町東の方にあり。○大樹寺、岡崎にあり。寺領五百石、淨土宗。東照宮の御建立也。

○鳳來寺、寺領七百四十石、天台宗也。御油より九里あり。寺の堂塔甚美麗を極む。○瀧山寺、寺領六百石。○東照宮、鳳來寺にあり。社領七百二十石。

○此國に三の大河あり。一には男川。（大平川也。岡崎の東。）二には豐川。（吉田の川也。）三には矢作川。（岡崎の川也。）此故に三河と言ふ。

○しかすがの渡、二村山と宮路山との間に有。

○岡崎六所大明神、社領百六十石、源頼光為本社。綱、公時、末武、定光、保昌、五人を合せて為六所。東照宮の御產靈也。

○境川、三河遠江のさかひ也。二川と白須賀の間にあり。

○坂井鄉は、池鯉鮒と鳴海の間道より一里半にあり。松平親氏の子、坂井に住、今の酒井氏の祖也。坂の字酒に改む。

○たかし山、二川と白須賀の間、ふじ山の見ゆる所也。夫木の歌、中務の御子

ふじのねはこゝをかぎりの名ごりとて
　たかしの山にかへり見るかな
同夫木の詞書に、三河遠江のさかひ、たかし山と聞ゆるあり。然れば二川、白須賀の間の山を言ふなるべし。又爲家の歌に、
　高師山はるかに見ゆる富士のねを
　　行ふる人に尋ねてぞしる
○長篠。
○松平。
○名倉は、當國の東北のはし也。砥石出る所也。足(あ)助(すけ)は矢作より信州へ出る道也。國の北に當る。さなきは西北のすみ也。かりやの下に入海あり。西は尾州也。大濱と言ふ所、かりやの下のはし也。○さくの島は大濱のはるか南にあり。其むかひ、南に吉田の方へ出る長き出崎あり。其西南のはしを五十(いら)五(ど)崎と言ふ。○長篠は、岡崎のはるか北にあり。信濃さかひに近し。鳳來寺の東也。

遠江

此州の事、東路の記にしるせしはこゝにのせず。昔濱名の淡海あり。都に遠かりし故、此國をとほつあはうみと云。近江に對せり。

○今切の海、昔は湖也。濱名の湖と言ふ。鴨長明が道の記に、白須賀の北に湖水ある由かけり。其湖より海に流れし川有。此川に渡せるはしを濱名の橋とへり。近江湖の下に勢田の橋あるが如し。橋本といひし里、此橋のほとりにあり。源親行のかける東關記行に、橋本と言ふ所、南には潮の海あり。北には湖水あり。人家岸につらなれり。其間に洲さき遠くさしいでゝ、松きびしく生つゞきと云々。又曰、みづうみにわたせる橋を、濱名の橋と名づく。ふるき名所也と記せり。橋本の里、濱名の橋は、今の荒江と前坂の間にありし也。濱名の湖より落る川、大河なりしにや。阿佛がかけるうたゝねと云ふ文に、關東の道の事を記して、濱名の事をかけるに、うし

ろは松原にて、前には大なる川、のごかにながれたり。海いと近ければ、みなとの波こゝもとに聞ゆと書けり。陽成院元慶八年に、始めて此橋を作る。長五十六丈、高一丈七尺、廣二丈三尺ありしなり。此事、三代實錄四十六卷、又扶桑畧記に出でたり。然るに、後土御門院明應八年六月十日、大雨の時、湖と海との間の陸地くづれて、外うみと一になる。又俗說に、法螺の貝多く此地より出でゝ、湖と海との間きれて一につゞけりと云ふ。一說に、大地震して海となれり。此三說は、いづれか誠ならん、しらず。三代實錄より以來、寶永八年まで、八百十一年の間本朝正史なければ、かやうの大變をもたしかに記せる書なくして、其實事しれず。此時橋本の里もなくなれりといふ。今は入海となりて、湖もなく、河もなく、橋もなし。今切といふも、右の故なり。今荒江の町の西に、濱名の橋ありしと云ふはひが事なり。此湖ありし故、此國をとほつあはうみと名づく。都に遠き湖ある國なれば也。湖は潮にあらず、味淡し。故にあはうみと云ふ。

○引佐細江、前坂より一里ほど東へ行て、道の左に東西二十丁間ばかり、南北十間ばかりなるくぼき所あり。是也。眞すげ生たり。萬葉其他の集に歌あり。此事烏丸光廣の東路紀行にもあり。

○引間、濱松を云ふ。十六夜記に曰、引間の宿と云ふ所にとゞまる。此所の名は、大方濱松とぞいひし。續古今、式子內親王の歌に、ひくま野邊とよめり。濱松の邊にあり。

○今浦、見付濱松の間、天龍より東海邊の南の方にあり。湖也。見付より近し。

○三香野橋、見付の東にみかの坂あり。其東に川有。橋在り。

○濱松町の北に、五所大明神、諏訪明神社領三百石、台德公濱松にて御誕生ありし故、御產靈也。神殿美麗也。

○原川、瀬川、懸川の西に細き川有。西なるを瀬川と云、東を原川といふ。南へ流る。

○白須賀、白菅を俗にしらすがとすみて云ならし。

（光廣紀行）○ことのまゝ、烏丸光廣卿の東路記に、ことのまゝと云ふ社やあるととへば、しれる人なし。西坂にかゝるとて、道の右にあたりて、森の中に社あり。八幡也と云。若是をいふにや。川などもあり。

○諏訪の原の城、又牧野の城と云。金谷の上にあり。武田信玄より兵を籠おかれし所也。

駿河

此くにの事、東路の記壬申記遊にしるせしはこゝにのせず。大井川、富士川など東流はやし。故にするど川といふ意にてするがと云。

○富士山、孝安天皇の時、一夜に地より湧出したる由俗説にいへり。又山の縁起には、天竺の七島の第三の山飛來ると云。篤信曰、東坡集、飛來山の註、胡僧云。此山自天竺靈鷲山飛來。故亦謂之飛來山。かゝる妄語は、日本にかぎらず、異邦にもいへり。右の二説皆ひが事也。赤人の富士の歌に、天地（あめつち）の分れし時ゆ、神さびて高く貴とき、駿河なる富士の高峯とよめり。是天地開闢より富士のありし證歌也。此歌なくとも、識者は然る故を知るべし。然れども無微不信。此歌を以て證據とすべし。（萬葉にはふじた不盡、布士、富慈とかけり。中華諸書には、富士、赭盡、富兒・赭盡、不二、不死などかけり。）

○庵原郡、庵原村、おきつ川の上にあり。田高、上田一石四斗、中一石二斗、下一石、畠、上一石、中八斗、下六斗、年貢、毎年田方石別六斗、畠方、石別三斗五升、他所にかはれる故に、こゝに書す。

○多胡のうらはおきつの事なるべしと云ふ説あり。されどいざよひの記に、富士川をわたりて、多胡の浦にうちいで、伊豆のこふにいたるとかけり。すべて此あたりを、田子浦とも、田子の入海ともいふとなり。

○府中淺間、當社は延喜年中、富士本宮を勸請す。社領六百石、社司、新宮左近、惣社宮内、兩人あり。
○久能、東照宮社領三千石。○木枯の森、府中と丸子との間、安倍川の上也。
○車返し、沼津の邊を云。きせ川より西にあり。
○富士郡上井手より、富士のすそのを通り、甲府の方へ五里ばかり行けば、根原と云ふ所、駿河甲斐の境あり。
○大宮は、富士山の下にあり。是より富士へ登る。且又甲府へ往來する大道なれば、町ながくして、食器器財等あり。富士淺間の社あり。大社也。前に湧池あり。社領五百石、富士山の神靈をこゝに祭れる也。一說、木花開耶姫と云。前說を正すべし。
○袖師の浦、おきつより西なる浦をいふ。一說、三保の松原のあなたにあり。
○鯛の崎、おきつのさき、薩埵山の下道の海邊なり。俗に親しらず子しらずといふ所也。夫木に、古歌有長明が道記にも、鯛が崎の事、此所なりといへり。
○富士山の邊にある石、往々富士山に似たる者多し。其氣に感じて、かくの如くなるにや。又他所の山下にも其山の形に似たる石まれにあり。盆石にす。
○藤枝の東北に、小なる湖あり。
○都良香富士山記曰、山名ニ富士一。取ニ郡名一也。頂上有ニ平地一廣一許里。其頂中央窪下。體如ニ炊甑一。甑底有ニ神池一。池中有ニ大石一。石體驚奇。如ニ蹲虎一。亦其甑中常有ニ氣蒸出一。
○栗川、富士のすそ野西山村にあり。柱なくして橋を掛たり。はねばし也。大木を、兩方よりわたし、其上に大石を置て、木のさきをはねさせ、橋板を其上にならぶ。かやうの橋、又他川にも所々に有。
○富士川、富士山より流出す。身延山のおくより流いづ。身延より神原迄、船にて下るに、其流水の早き事甚し。舟の下る事、飛が如し。其間皆瀨なり。身延より神原の上なる岩淵へ十三里、二時ばかりに

つゞく。其間、赤小豆岩、釜が淵などいふ所、舟にて下るに危し。

○富士郡すそ野の南に、日蓮宗の大寺、身延の外五か寺あり。富士のすそ野の西向、上井手といふ所、大宮より三里ばかりに、賴朝の狩し玉ひし時の、かりの屋形のあとあり。それより先に、白糸の瀧あり。上井手の北一里半に、仁田四郎が入し人穴あり。

○久能山權現宮

駿河國有度郡久野山權現宮は、久野山の東南にあり。府中より二里、江尻よりは二里に近し。三保の明神は是より二里、久野の里は、北に山を負ひ、南は海にのぞみて近し。ふもとに、久野御宮の守の士の宅あり。與力六人、同心三十人つけりと云ふ。ふもとに德音院あり。學頭と稱す。寺領あり。纔に民家少しあり。ふもとより久野山大門迄數町ばかり登る。石の階つゞきて十八曲あり。其間左右の駒よけ、柱もけたもみな石なり。曲りめの岸は、皆石垣なり。大門の前尤も好景なり。南海眼下に見ゆ。むかひに伊豆のみさき見ゆ。大門より權現宮迄二町ばかりあり。大門に入れば、則番所あり。向ひに與力一人、左に同心四五人、皆はかまを着て番をつとむ。大門より御宮迄の間に、左右に寺七坊あり。皆石垣をつき廻し、石階を上り行く、御宮の前に高き石の階あり。其上に樓門あり。內に鳥居あり。額をかけたり。東照大權現とかけり。草書也。其れより先に石の階三段あり。其上にいがきあり。いがきの內に拜殿あり。拜殿は合天井にて繪あり。拜殿の向ひに神殿あり。美麗をつくせり。御宮は南に向へり。いがきの下の石階の右の高き所に、神の御藏あり。左に五重の塔あり。さいしき、天王寺の塔の如し。其左の方に藏あり。社領三千石、僧坊凡八あり。學頭の外七坊は、皆大門の內にあり。禰宜二十一人あり。正月十七日、四月十七日、七月十七日祭あり。管絃にて樂あり。僧坊に井あり。深き事四十五尋あり。皆同じ。

寺何も奇麗なり。

○駿府記事

駿府の町數百三十町、薪材木甚多く、其價やすし。阿部山より出る材木薪、共に駿府にあまりて、江戸にうる。凡材木薪等、車につみて清水に出し、船につみて江戸に遣はす。京大坂江戸より來物を、清水より車につみて、府中に歸る。清水は民家多き湊

駿府の名物、籠、紙子、阿部茶、みかん。

府中の淺間の社は、傳馬町より十町ばかりあり。新宮と惣社と兩社にて、新宮は富士の大宮を勸請す。二月廿日に祭あり。駿府町中よりつとむ。夥しき祭なり。社人の頭兩人、新宮の方は左近と云、知行三百石。惣社の方は宮内と云、二百五十石を領す。御城内に屋敷多し。城代一人、常詰にて妻子駿府城中に在。其外御番衆多し。百石より、五百石、千石、三千石に至る迄、凡五十人あり。皆城内に住す。一年代りなり。其外加番あり。一萬石一人、五千石二人、加番は城外に居る。加番は由井正雪亂を起せしより以來有之。其外町奉行二人あり。今は千五百石、三千石。

駿府に大寺三あり。寶臺院は東照權現の夫人、台德院公の夫人の御寺なり。堂の廣さ十間に十五間あり。寺領五百石、兩夫人御たまや二あり。ちかくならべり。美麗なる事目をおどろかす。臨濟寺は知行五十石、濟家の禪寺なり。寶臺寺は禪寺なり。前にちいさき蓮池あり。

○右久能山駿府兩所遊覽之後、貝原篤信記。

甲斐

此州高山の間にあり。山のかひにある故に名づく。かひは山あひなり。夫木の光俊歌に、かふひするが、甲斐をかふひとよめり

○富士山は、甲斐の方より見たるが殊にうるはし。正面なりといふ。八葉の內、天が峯と云ふ所、甲斐の方よりは中に見ゆ。

○府中は廣き町なり。繁榮の地なり。駿府よりはせばし。

○身延山久遠寺、日蓮上人建立。祖師堂に日蓮上人影堂あり。大堂なり。其側に位牌堂あり。日拜月拜の木主、行をつらねて甚多し。五重の塔あり。高し。大なる山門あり。其上に石階ありてのぼる。其段三百六十七級ありて甚高し。下より上をのぞめば、其石階甚高く見ゆ。百間許あり。

○此國に湖四あり。大宮の西、根原と云ふ所、駿河甲斐の境なり。其一里西に本巣と云ふ所、都留郡の內なり。又同郡庄池と云ふ所にあり。圓なる湖なり。又同郡店地へ、本巣より二里半あり。こゝにも湖あり。本巣の湖より小にして長し。此二の湖は、何れも甲府へ行く道のほとりにあり。此邊都留郡なり。

○甲斐が峯、又は甲斐の白峯とも云ふ。高山なり。常に雪あり。駿河の安部川のあたりより、北にあたりて遠く見ゆ。雪ありて高し。紛れなき山なり。

○武田氏元祖義清、初て甲州に封せられしより、天正十三年勝頼亡びし年まで十七世、凡四百六十餘年にして家亡ぶ。

○甲府の惠林寺は、信玄公の菩提寺なり。

○駿河の萬澤より、甲斐の內房にゆく。其さきに長貫と云所の前に、富士川流る。大岩兩岸に高くそばだち、其中間は富士川流れて、其淵を釜が淵と云。繩橋とて繩を只二引わたし、上にはすゝき横に渡し、其下は篁竹ほどなる竹を目あらくならべたるばかりなり。行人其上を渡る。橋の横はゞは、すゝき長さ三尺には過ず。橋の長さ廿五間ばかり、はしより下水の西八間ばかり、下は深き事かぎりなし。上の瀧より水みなぎり落て、水のわく事釜の湯のたぎりわくが如し。舟もなし。此つなはしを渡るに、危き事の至り、思ひ出るもうらめし。里の女はかうべに水桶をいたゞき、歌うたひてわたる。里人をやとひて、手をひかれこしに取つきてわたる。下部は橋の上を

はひてわたる。

伊　豆

此國海中に出たり。故いづと云。

○はこねの海、源光行路次記云、筥根山、岩がね高くかさなりて、駒もなつむばかり也。山中に至りて、水海ひろくたゞへたり。筥根の水海と名づく。又あしの海とも云。

○三島の社、大山祇神なり。光仁帝時、伊豫三島の神を此地に移す。社領五百石、此所の名、昔は伊豆の國府と云。三島の神社まします故に、今は三島とのみいへり。

○伊豆鏡に、此國、高七萬九千六百石、村數二百七十九。○江馬村、南北あり。南村、江間小四郎が居たりし所なり。北條義時が初の名なり。○池村に南北五百間、東西百間の池有り。○狩野川、廣三町五間、船渡、伊豆の南の奥より流出づ。大河也。沼津の南を流れて海に入る。○三島より下田へ十五里十五町。○三島より西浦道、伊豆權現迄五十里半、但浦邊道。○下田より志摩の鳥羽へ、七十五里の大洋なり。遠江洋といふ。○宇佐見村あり。○熱海より相州眞名鶴へ四里。○大島、豆州稻比より七里、南北五里、東西三里。廻り八里。○大島より江戸へ四十里、三崎へ十八里、下田へ十二里、皆船路也。○新島南北三里、東西一里或三十町、十町、六町。○利島、廻り三里、下田より十五里、東西一里。○三宅島東西二里、南北三里。下田より二十五里、○神津島南北二里、東西一里。下田より十八里。○御藏島、廻り三里、東西一里、南北二十町三宅島より六里。○八丈島東西三里、四里、南北七里下田より三十二三里、三宅島より七八里。○小島東西十二三町、南北二十町八丈島より三里。○靑が島東西一里、南北二十町八丈島より三十里奥なり。此島萬不自由なる事、他島にこえたり。流人なし。惣家數七百三十一軒、男女二千三百六人。○三島明神領五百三十石。君澤郡　○筥根權現領二百石。君澤郡　伊豆山權現領三百石。○修善寺領三

百石。○千貫樋、三島沼津の間にあり。伊豆駿河の境なり。長二十四間、横一間、深一尺五寸。

右伊豆鏡

○伊豆高峯、萬葉に歌あり。方角抄云、はこねより南の山なり。海にさし出たる也。山中に走湯有り。是より一里ばかり西に、熱海の温泉有。鹽湯なり。

○野七里、山七里、足柄越の道にあり。

○八丈島、昔近世迄は此島あるをしらず。商舟暴風に逢て、此島に漂着し、伊豆に歸りて告ぐ。永正の初め、豆州の人朝比奈六郎知明、軍兵を集め、大船にのり、下田より舟を出し、八丈島に着て、島人をしたがへ、自今以後日本伊豆の國の内とする由定め歸り、北條早雲に告ぐ。氏直迄五代は北條領す。下田より未申の方にあり。島の風俗女を家主とし、男は入聟なり。故に女を貴び男をいやしむ。女多く男すくなし。女は形艶にして日本人に頗同じ。すぢある絹を織り出す。八丈島と云ふは、是女護の島なるべし。萬寶全書に、女人國といへるは、是なるべし。北條五代記に詳に此島の事をかけり。

○蛭が小島、狩野川兩方に流る。故に小島といふ。海中の島にはあらず。北條といふ所も此邊にあり。北條氏は在名にて、蛭が小島は頼朝の配處なり。狩野川の上なり。沼津の川上に、蛭が小島、北條、江間など云所あり。狩野を流るゝが故に、狩野川と名づく。

○伊豆相模の境は、三島と箱根の間にあり。三島は伊豆なり。

相　模

東鑑記にも、此州の事をしるせり。其事はこゝにのせず。鎌倉の事は鎌倉志に詳なり。こゝにのせず

○相模國温泉、足の湯、木賀、宮の下、堂が島、底倉、湯本、塔の澤、熱海、伊藤などなり。此外にも猶ありや。

○曾我祐成時宗が社の事、新曾我物語、建久八年に、頼朝富士野に社を立て、神にあがめ、神官をすゑ、

會我兩社大明神と稱す。

○祠林采葉抄曰。鎌足有レ事。將レ禱ニ於鹿島神一。路過ニ相模國田井里一。夜感ニ靈夢一。其明埋ニ所レ佩寶鎌於大藏里一。後世號ニ其地一爲ニ鎌倉一。

○早川、古歌多し。小田原に流るゝ川なり。箱根の方よりいづ。

○鎌倉湯井の浦に、阿彌陀の大佛を作る。遠江國の定光上人、正應の頃東國をすゝめて、佛像を作り、堂を立たり。鴨長明道記、鎌倉の大佛是なり。

○白旗明神、藤澤にあり。義經の首、奥州より鎌倉に上せ、實檢の後、此所に祭る。社の前に辨慶が首塚も有。○早雲寺、小田原に有。北條五代の墓所あり。

○八重山はこねの北なる山なり。

○大磯小磯の間六町程あり。

○十間坂は相模川より一里許。

○萬福寺、腰越にあり。山の腰を越る所に里あり。故に腰越と名づく。寺は行基開之。義經の頼朝へ送りし状の草案、辨慶が書し有。近年やけて其寫有。

○鎌倉の圓覺寺、弘安五年北條時宗建立。開山は唐僧祖元佛光禪師なり。宿龍池あり。後醍醐帝の勅額あり。此故に寺前にて貴賤下馬す。

○藤澤の道場、清淨光寺と號す。

○鎌倉頼朝の馬ひやしば、大なる岩窟あり。内にたまり水あり。是よりの道のかたへに、青砥左衛門が錢をおとせしなめり川あり。太平記に見えたり。又それより先に、朝比奈が番所といふ洞あり。又少先に朝比奈が切通しと云所あり。廣二三間、高十丈ばかり、山の腰を切通したる所なり。○大塔の宮をこめし土の籠あり。又景清を籠置しと云石の籠あり。石の内をうがちて、たゝみ二帖ばかりも敷べき程、くさりをつなぎしあと、やぶりたりと云所などもあり。

○能見堂、筆すての松あり。金岡が此所の景をうつさんとせしに、筆にも及がたしとて、筆を此所にて

捨しとなり。此所に八景あるよし云傳へたり。文庫のありし所は、稱名寺なり。北條の顯時が和漢の書ををさめ置し所なり。

○酒勾、河あり。酒勾川と云。又菊川と云由、光廣卿の東路紀行に見えたり。酒勾は宿の名なり。川の名にあらず。其東北に松原を五町ばかり行て、小磯を通り、大磯へ六町ばかりある由、光廣卿の記にかけり。○夫木廿四、安嘉門院四條

東路のあさかをこえて見わたせば
しほきながるゝはやかはの水

此歌路次之記云、あしがらの山は道遠しとて、はこねにかゝる成けり。いとさかしき山をくだる。人のあしもとゞまりがたし。ゆさかとぞいふなる。からうじてこえ果たれば、又ふもとにはや河と云河あり。誠にはやし。木のおほくながるゝをいかにとゝへば、あまの鹽木ながすと云。

武藏

○江戸御城、天正十八年七月、秀吉公小田原の北條氏政を亡ぼし給ひし時、北條の領國、伊豆、相模、武藏、上總、下總、上野等を東照宮領し給ひし時より、江戸の城に遠州濱松よりうつらせ給ふ。是より江戸を御居城と定めさせ給ふ。そのかみ鎌倉の管領上杉右京亮憲忠が家臣、太田備中守資持入道道灌、後花園院長祿元年初めて此城をきづけり。一説に、文明中きづけりと云。北條氏政の亡びし時までは、北條の家臣遠山丹後守直景此城を守る。其後東照宮此城にうつらせ給ふ。

○武藏が峯は秩父山なり。此國のうちにて、此山いと高し。妙見山といふ。秩父のあたり箱根と云處あり。其所に筥根權現の社あり。其邊に方一里の湖あり。鯉鯽多し。秩父の内畠山と云ふ所に、畠山重忠の館のあと有。

○荏原郡池上長榮山本門寺、日蓮宗大寺也。寺領百石、坊舍三十六あり、大堂あり。
○增上寺、三緣山、後小松院應永二十年草創、法然上人弟子西譽上人開基、寺領五千石、東照大權現御位牌、台德院公御位牌、御靈屋あり。崇源院殿御位牌もあり。坊舍三十四。
○天德寺、光明山和光院、領五十石、僧舍十六。
○本誓寺、在二深川一。坊舍十八、朝鮮人來時宿止。
○知足院、元祿寺、神田橋外、元祿二年御建立。大伽藍也。
○淺草寺を金龍山と號す。
○ほりかねの井は、あざぶ天德寺の坤の方、人のやしきの後園にあり。今に泉あり。いさぎよしと云。續無名抄にかけり。
○かたひら、稚か谷、兩宿を慶安二年一處にうつさる。故に新町と云ふ。
○淺茅か原、角田河の邊也。

○東叡山を社司とす。江城の艮にあたる故に、東叡山と名づく。寺領一萬石。此地は忍の岡とて、當國の名所也。寛永三年御建立故、寛永寺圓頓院といふ。
○不忍池、堯惠法師が路次の記に、忍ぶの岡は、今は上野にありといふ。不忍池、俗にしのわずの池と號す。
○湯島の天神、太田道灌勸請す。湯島は鄉の名也。
○烏丸光廣卿のあづまの道記に、河越の城は三吉野の里なりといへり。
○河崎の邊、六鄉の川上を入間川といふ。戸田の渡、矢口の渡あり。矢口の渡の邊、新田大明神の祠あり。其上に小手指原あり。又玉川の里、三吉野など其邊にあり。
○新町より金澤鎌倉へゆく道あり。金澤武州也。金澤の道、山上に能見堂、金岡が筆捨の松あり。金澤の入海、坂東の絶景也。金澤稱名寺に、むかしの文庫のあとあり。稱名寺は眞言律にて、西大寺の末寺也。北條義時五代の孫金澤越後守顯時、此地に住、稱名寺

の内に文庫を立て、和漢の群書ををさむ。卷ごとに金澤文庫といふ印を押す。儒書日本の記錄などには、黒印を押す。佛書には朱印を用ゆ。今も其時の書、世間に散りて、稀に殘れり。顯時は正安三年卒す。

○野火留村、江戸より六里。此邊武藏野也。此所に平林寺とて禪寺あり。境内二十町四方あり。松平伊豆守信輝、明暦の頃此寺を立て、菩提所とし給ふ。平林寺より一里江戸の方に、新塚とて大なる塚あり上りて見れば、上總、下總、常陸、上野、只一望に見ゆ。富士淺間山も見ゆ。

○昔唐船の金澤に着たる時、唐猫をのせ來る故、今に金澤の唐猫とて名物也。此事無門關の抄、並梅花無盡藏にも見えたり。或云、猫の名をかなといふは、金澤のから猫より初る。金澤のかなをとれり。異國より書をのせ來る舟中に鼠多く、書をかむ故、毎度猫をのせ來れりとなん。是は金澤の文庫に、唐本を多くからより納めたる時の事なり。

○江戸聖堂

聖堂、神田明神三町南にあり。南に向へり。前に堀川あり。船入なり。昌平坂有り。外門に仰高と云ふ額あり。門外の左右に番所あり。又門内の左右にも番所あり。門内の左右に講堂あり。長十四間程、横四間有。講堂の前、西の方に屏あり。戸あり。仰高門より石階の下迄十五間ばかり、石階高さ九間程あり。石階より草履をぬぎ、はだしにて上る。或新履をはきて上る。石階の上、門あり。額あり。入徳門と書り、石階の上より入徳門まで四間、入徳門より杏壇まで九間あり。石階上より杏壇の下まで石だゝみあり。杏壇の下に石階ありて上る。入徳門より杏壇の間の左の方に、大君の御殿あり。杏壇門の額に杏壇の二字あり。杏壇門の廣さ一間半、左右各二間、塀あり。塀は左右六間、東西共に廊なり。北に向へり。杏壇より大成殿の石階の下まで五間、石階の高さ一間ばかり、大成殿に額有り。將軍綱吉公の御筆なり。何

よりも大文字なり。黑ぬりに金字なり。杏壇の額は林大學頭書レ之。入德門仰高は大學頭弟子書レ之。大成殿の內方五間、東西に出たる間各二間半あり。方五間の殿と、內は一につゞけり。神前に御簾あり。聖像は常には開かず。殿の廻りに七十二弟子、並明朝迄の道學の儒者の尺像あり。其劍皆額の如し。天井の合の內に孔雀鳳凰の畫、合ごとにあり。神の左に祭の御膳をすうる案三あり。黑ぬりなり。大にしてたかし。此上に簠簋籩豆すうる由なり。麒麟の大なるかねの香爐あり。神の後の左右に、いまり燒靑地の麒麟の香爐二あり。鍋島丹後守殿より上る。大成殿の西の方御厨あり。其間廊下つゞきて下る。御厨の北に御藏あり。其西に文庫あり。大成殿は遠きよりのぞめば、高くそびえて見ゆ。(貝原篤信敬記)

安房

○此國は武藏の東にありて、其間に海をへだつ。海中に出て、東南西三方は海也。北は下總につゞけり。續日本紀第八。元正天皇養老二年。割二上總國平群、安房、朝夷、長狹、四郡一。置二安房國一。高山なし。

上總　下總

今の相馬彈正少弼昌胤の父長門守、其領內に名所なき事をうらめしく思ひ、新名所を松川の十二景とさだめて、諸官家に詠歌を乞ふといへども、ならず。其子今の昌胤、梶井宮に所緣ありて、此事をたのまれしに、梶井宮の先容にて、官家十二人各詠歌出來たれり。元祿元年九月七日に其事なれり。

常陸

○日本の東のはては常陸國なり。當國の東には國なし。陸奧出羽は常陸の艮にあり。正東にはあらず。西より此國までひたすらかち路つゞけば、ひたかちと名づけるよしなり。

○常陸國誌曰。眞書五册。百五十張。二常陸國郡十一。鄕一百五十

三。村一千五百二十四。○此國道路相望、群郷接境。無江海之隔。無津濟之界。山川峯谷、開路相通。故名曰常陸國。風土記 ○又曰。風俗間出忠孝。有勇知方。民愚信鬼神。常好遠遊。俗有巡禮。拜大神宮及富士山。西國巡禮。四國巡見。拜熊野權現及高野山寺。常以五六月出。以七八月歸。凡巡見者同行四五十人爲一隊。每年有數十隊。就中多茨城那珂久慈多珂等人。凡有燕會祭賽等。必以巡禮者爲長者。如未爲巡禮。雖富冠郷里。終不能爲長者。

○常陸國志言、常陸帶之事、奥儀抄及長明無名抄に出たり。其しるせし如くなることなし。唯有一神殿。號曰常陸帶神。又曰。久慈郡金砂山有神祠。其神有靈。土人以時祭之。七十二年有一大祭。其日有田樂。爲種々俗舞雜技。名曰田樂。按。田樂者古昔大行於世。近時失其傳。故餘國無有所聞。唯本國民間相傳有之。又曰。筑波山在筑波郡。山足鼎峙三郡。頂有双峯。南曰陽峰。是曰雄神。俗曰男體。北曰陰峯。是曰雌神。俗言女體。陰陽對立。

委出八國。四面望之如一。坂東無双名嶽也。○要石。在高天原。石根入地。無知其大小者。土人相傳。有大魚。圍繞日本首尾。會於斯地。鹿島明神釘其首尾以貫之。不得動搖。譬如壁栖得釘而堅固。此石即釘也云。妄誕可笑。○諏訪穴。在多珂郡諏訪邑。穴廣丈餘。深四五十丈。有活水流出。俗曰胎內泳(くゞり)。○杉窟(いはや)洞。在多珂郡助川郷北。○大寶湖。西河內郡東西一里餘。西北六七町。今案是以下以六町爲一里。○牛久湖。河內郡東西十餘里。南北二三里。○涸沼(ひぬま)湖。東西十四里。南北二里。茨城郡。○仙波湖。茨城郡亘(わたり)四五里。○村松湖。那珂郡東西四五里。南北一里。○紙。今那珂郡出。有數十品。鍬澤邑鳥子邑西野內邑出者。爲最上品。○文德實錄天安元年八月。在常陸國大洗磯前酒列磯前神等。預官社。冬十月己卯。常陸國大洗磯前酒列磯前兩神。號藥師菩薩明神。○按。明神爲大己貴命少彦名命。則何又有藥師菩薩之號。蓋二神者。本朝始教醫術神故。浮屠氏以其近似附

托。欺愚民及朝廷者矣。○寬文三年秋。平磯邑人發古塚。得石棺。棺內有種々器物。如甲冑者。如旌旗竿者。又有大刀一口短鉾一口陶器兩三個。塚外回面數百步頃。皆埋陶器。狀如牆址。老父相傳。磯前明神墟也と云ふ。（篤信案、大塚のめぐりに、古の陶器をうづめし事、筑紫にも多し。其故をしらず。）○常陸國中。國史及延喜式神名帳所載の神社。今不知其所在者多矣。○方今、擧國有數百神祠。大約非浮屠氏之所設。則是一時童謠之所爲。適足惑民。故皆不筆於此。○武田信吉墓。在茨城郡水戶城西北那阿郡連村。信吉神祖第五男。母甲斐國武田氏女也。神祖命信吉冒母家氏。爲武田氏奉其祠。慶長七年。封於佐竹氏墟。爲水戶城主。明年病溫瘡早世。無嗣。○賴朝發兵時。收佐竹忠義采邑常陸國奥七郡。○小栗氏宅。兒女子所傳小栗說經書曰。小栗判官兼家常陸國人也。聞相模國人橫山氏有美女名曰照手。國色有文。遠寄書以挑。女喜而許配。兼家直赴橫山家。乞爲婿。橫山惡其强暴鴆殺之。兼家死入冥府。見閻羅王。王察其無罪放還。兼家蘇生云。考舊記。小栗氏世系。東鑑御山星移記、鎌倉年中行事記等書所出也。

○此國人能作和歌者六人。載在萬葉集。

○筑波山のいたゞきの兩にわかれたるを、をつくばめつくばと言ふ由、仙覺萬葉にいへり。又小筑波大波筑といふ。是ををのかみめのかみと云ふ。萬葉の歌に男神といふ。俗に男體嶽女體嶽といふ。

○此國に湖多し。

○續本紀。元正天皇養老二年。割常陸國之石城標葉行方宇多白理菊多六郡。置石城國。割白河石背會津安積信夫五郡。置石背國。

○櫻川、筑波山の北のうしろの方にあり。一里餘あり。櫻川明神の社有。しだの浮島も櫻川の邊にあり。

○香取と鹿島の間三里、船にてゆく。

○筑波山は麓より二里登る。嶮路なり。山上より眺望の景甚だよし。山中に小社多し。山上にも所々に

茶肆あり。

○香取、大社也。香取に社人多し。社領なし。

○鹿島は、香取よりも大社也。きれいなり。かなめ石は社後にあり。いがきの內にあり。石小なり。方八寸ばかり。高六寸ばかり。○鹿島の町廣し。松原、社のうしろにあり。方十町ばかり。平地より少し高し。松原は海にさし出たり。景よし。

○筑波山、兩山あり。下の町より觀音堂まで一里。大なる堂なり。觀音に參詣の人多し。これより上さかし。細道なり。岩間を上る。山の上まで觀音より二里ばかり。參詣するには、めだけ、をだけ、兩山にのぼる。兩社共に小社なり。山上景甚よし。四方見ゆ。

扶桑記勝卷之四 終

扶桑記勝卷之五

貝原篤信編錄

【東山道】

八州の內、陸奧、出羽をのぞきて、六州には海なし。東海道、北陸道にはさまりて山中にあり。陸奧出羽二州は海ありといへども、六州のすぢにあたれば、すべて東山道に屬せり。東海、北陸の中すぢにあれば、俗に中山道ともいふ。八州のうち飛驒の外、七州はみな大國なり。（此州の事、東路記、江東紀行等にしるせしは此處にはのせず。）

近江

○此國は大國にて地勢高き國なり。廣平なり。山城、攝津、河內の水源にして上流にあり。山城にちかくして、逢坂の道通じて嶮路にあらず。伊勢、美濃、越前、若狹は近けれど、四方皆嶮要の地にして隔れり。然れば畿內となるべき州なるに、さもなくて東山道に屬せしは何ぞや。云、大和に都ありし時、五畿內七道を被定しかば、大和より近江は、其間に高山へだたりて、地勢懸絕なり。且地東北にかたより、越前

敦賀の北海にちかし。(海津より七里半、)敦賀はむかし渤海國より船のつきし港にして、外海なれば、藩屛の地なり。近江は外海にちかき國なれば深奥ならず。日西州の舟のつく所より國なかに遠し。かやうの事にて、畿内に屬せざりしにや。されど成務、天智の御時は、志賀、大津にも都ありしかば、其時は畿内とも云つべし。志賀大津は、鎮西州より船のつく津にちかく、大和、山城にも遠からずして、北海にへだゝればなるべし。○此國に昔三關あり。逢坂、龍華、大石也。○龍華は山城の出石村の北にあり。大石は山城の田原と田上の間にあり。

○近江は、淡海とかくは本字也。淡海公も近江に封せられし故也。水はあはく、海はしほはゆし。湖ある國なれば、淡海と名づけたり。あはうみを略してあふみと云。近江とかくは、都に近き湖ある故也。遠江は、都に遠き湖ありし故に名づく。○凡近江湖は、日本第一の湖なるのみならず、もろこしは、日本を二十程合せたる大國なれど、如此なるは大湖と云湖の外はなし。大明一統志等を考へてしるべし。五湖、西湖など是より甚せばし。

○近江の湖。南北は瀬田より貝津まで二十一里、東西は廣き所八九里、所により廣狹あり。瀬田より堅田まで南北四里は東西せばし。廣き所三里、せばき所一里わたらず。堅田より貝津迄南北十七里の間は、東西のはゞひろし。大洋の如し。東西の廣さ七八里八九里、大津より山田、矢橋を見ても、往來の人は廣き湖と思へり。堅田より北の廣き所は、南北甚ひろくして、大海を見るがごとし。此湖の内に所在の島は、竹生島、竹島、奥の島、長命寺山、岡山なり。長命寺山は少岡につづけり。○此湖を琵琶湖と云。其形比巴に似たり。貝津より堅田に至りては大に廣く、比巴の大なる所はら也。竹生島は貝津より三里南にあり、是比巴の覆手(ふくしゅ)也。堅田より瀬田まで四里、此間はばせばし。瀬田より關の津へ一里半、いよ／＼

せばし。せばき所比巴の鹿首に似たり。供御の瀨の下、關の津より下は、やうやくまがれり。比巴の海老尾に似たり。

○東近江より湖にうかびて、大津にいたる道は、濃州關ヶ原より長濱へ六里、長濱より舟にのり、竹生島へ四里、竹生島より今津へ三里、東西の湖のはゞ此所七里あり。所により是よりひろし。竹生島より大津へ十七八里、長濱より大津へすぐには十六里。

○日本後紀畧云。近江國滋賀郡古津者。先帝舊都。今接輦下。可追昔號。改稱大津。是よりして又大津といふ。

○堅田のむかひ、少南、八幡の西に、志那と云所に湖より入海有。わたり五六町・長さ一里許の處、皆蓮生たり。花の盛は舟にて見る。其内に鱮多し。鯉、鮒、鱧、鯿等の魚を多く入置て賣之。

○江州石山寺の邊、螢多き時、兒童螢を多く取て、紙袋に入持行てうる。花をうる事は中華にも日本にも多し。螢をうる事いまだこと所にはきかず。

○草山集曰。石山寺堂の傍。向東開一曲窓者。之紫式部草源氏所也。有並兩硯。最奇古。僧曰。是式部の硯なり。有大般若一卷。僧曰。是式部之所書也。又式部小影上題。龍樹四門書。式部二詠。近衞信基公筆也。

○石山寺、聖武天皇の御時、良辨僧正創之。寺前に石の多くならび立る事林の如し。石林と云べし。奇異なる佳境也。紫式部源氏をかき始めし所とて小室あり。源氏の間と云。

○楚辭云。焉有石林。今案に、石の林は世の中になきものなれば、屈原かくいへるなるべし。然るに石山に岩石の立ならべるは、あだかも石の林のごとし。是日本に石林ありと言べし。こと國になくして日本にあり。奇異の地也。

○石山、螢火多き事、五月の節の前後十日ばかり、微雨ふりくもりたる時、殊に多く、雨しきりなれば出がてなり。一宿して見るべし。風景よし。

○相坂關の明神の前に井あり。是關の清水なり。石に書付あり。

○おもの丶濱、膳所にあり。御膳（おもの）と書は、山王の神食をと丶のふる故也。○野路の里に近き小川を玉川と云。○草津と守山の間にうね野有。

○大津の打出の濱、萬葉十三に、

　相坂を打出て見れば近江の海

　　白ゆふ花に浪立わたる

といふ歌より名づけたりと云。

○萬葉第十三卷歌に、近江のとまり八十（やそ）ありとよめり。依て近江は八十の湊ありと云。川の流出る所也。

○ゑち川四十九院などのひがし、犬上、とこの山、いさや川あり。道ゆきぶりに尋て見るべし。

○信樂（しがらき）、陶器を作る所は木の瀨村と云。此所の土、小石沙まじれり。故にやき物に小石沙あり。信樂は石部水口の南山中にあり。

○鈎里（まがりのさと）、草津の東に在。長享元年將軍義尙の陣所也。延德元年此所にて卒し玉ふ。足利將軍家譜

○建部（たけべ）の社、瀨田の橋の東にあり。又箕作山の東の麓にもあり。是本所なり。

○梓山、梓の杣、醒が井の東に梓村有。名所也。

○たけくらべ、柏原の驛、近江と美濃との山を左右に見て行所也。左右兩方の山、たけくらべするが如し。

○志賀郡、東は瀨田川、をりきる川の中島に兩郡の境あり。河西は志賀郡也。河東は栗本郡なり。志賀郡北はうちおろしをかぎる。打おろしより北は高島郡也。白鬚明神、橡生、龍華なども、皆志賀郡也。栗本郡の本は甲賀郡也。石部なども甲賀也。

○三井寺より山城の鹿が谷へ越道有。二里有。藤尾を通る。横川の北に篠の峯越有。上仰木より小原へ出る。○栗本郡、志那、山田、草津、野路、黑津、關津、大石あり。南は小田原、曾束にいたりて、山城の宇治郡にちかし。東は甲賀郡にさかへり。○甲賀は栗本

の東也。南は山城の綴喜、相樂郡也。東の方は伊賀にとなる。石部、水口、土山、信樂、いのはな、皆甲賀也。○野洲郡、甲賀の北にあり。西は湖也。東は蒲生郡也。守山、永原などやす郡也。やす郡はせばし。
○蒲生郡は甲賀の北にあり。野洲の東北也。武佐觀音寺山、箕作、老曾八幡、岡山長命寺、井崎、安土、佐々木鄕、皆蒲生郡也。○神崎郡は蒲生郡の北なり。細長き郡也。東はいせ、西は湖也。いば山此郡にあり。
○愛智郡、是も細長し、西は湖、東はいせなり。神崎の北にならべり。愛智川の宿あり。○犬上郡、是も東西に細長し。愛智の北にあり。西は湖、東は伊勢、美濃也。多賀社あり。高宮宿四十九村、彥根、津山、竹島、犬上川あり。○坂田郡、磯村、小野、鳥井、本磨針、番馬、醒井、柏原、米原、長濱、國友、藤川、春照、伊吹有。北は淺井郡にとなり、南は犬上郡、東は美濃也。○淺井郡は、坂田の郡の北面にあり。西北に伊香郡ありて、淺井郡にはさまれり。伊香の郡の東南西三方は淺井也。小谷、小室、姉川、虎御前山、はりの浦、月出、大浦。北は美濃、越前なり。竹生島も淺井郡也。○伊賀郡は、北は越前、東西南は淺井郡也。大音川、木の本、柳ヶ瀨、餘湖のうみ、中の河內、椿井坂有。
○高島郡、東は淺井郡と湖とあり。西は若狹、南は志賀郡、北は越前敦賀郡也。貝津、今津、船木（湖邊出崎あり。）あす川、萬來、大溝、荒川、朽木有。皆高島郡也。
○穴太山は如意が嶽の東なり。足利將軍義晴於穴太山中薨。四十歲。明智ヶ城、坂本の南、あなふの上の山也。
○新猿樂記云、東馳大津三津三津とは貝津、鹽津。今津なるべし。
○三井寺の北に、錦織村あり。是むかしの志賀の郡の有し地なりといふ。其內に御房の內と云所あり。
○三井寺の高觀音と云所は、眞の高觀音にあらず。正寶寺といふ順禮觀音、三井寺の末寺なり。元祿の

初年ふもとにありし天神の社を、觀音堂の南の高き所に立。拜殿より眺望の景甚よし。いと高き所也。又其下にこしかけ前より所在の北の堂にまされり。眞の高觀音は、大津の町より南、所の茶屋二所あり。是も景好し。正寶寺には不ㇾ及。林中の高き所にあり。

○大津より松本の茶屋まで十餘町有。松本より矢橋に舟にのる。大津の内よりも船にのる。松本の茶屋北の方より、湖水と比叡山、坂本、志賀、唐崎などを望む。景すぐれたり。

○大津の小關越は、三井寺の南、高觀音の少南より行。三井寺邊より京の方にゆくには、大津の本道より七八町近きと云。山間を通る坂は少なり。道よし。萬日寺有。佛は自然の岩に彫刻めり。

○三井寺の北、錦織村に賴義の立られし藤の堂とて今にあり。藤堂氏の祖は大津の人なりと云。元來此所より出たる人なるが、藤堂はふぢの堂なるべし。

○三井寺、長等山園城寺、天武天皇白鳳三年建立。敎待和尙草創の地にて、智澄大師にゆづる。三井寺といへるは、天智、天武、持統三帝の御誕生の時、うぶ湯をくみし故御井寺と云しを、智澄改めて三井寺と稱す。智澄は弘法のをい也。讃州人也。

○鏡の山は守山より二里東にあり、其形、鏡に向ふが如し。山下に鏡の宿あり。此宿にも旅人宿する事あり。好宿なり。馬も多し。

○老曾の森は武者の宿と愛智川の間にあり。觀音寺山の南の下に老曾と云町有。森も此處にあり。名所也。老曾にすくもと云物有。地面二三尺ほれば地中より出づ。石にあらず、土にあらず、木にあらず、間に木の葉のかたちあり。よくもゆ。里人薪とす。多くたくはへてうる。奇物なり。むかしの栗の葉なりと云。いぶかし。かやうの物他州にも少はあり。もろこしの書にていまだ見ず。石炭とて土中より出る黑石もよくもゆ。それとは別也。

○鳥井、本は多賀大神の鳥井ある故に名づく。俗に鳥

本と云。其西に長き松山あり。澤山の古城これなり。石田治部少輔が城あと也。かへでの木多し。此邊より彦根の城見ゆる。近し。今彦根の城をあやまりて澤山と云。別なり。

○本番馬は今番馬の西にあり。今の番馬に米原よりいづる道ある故、東西の岐に此宿を立て、馬繼の便よき故に改置と也。是より米原へ一里、米原は湖邊船付也。

○柏原と今洲との間に寢物語と云所あり。近江美濃の境也。むかし國をへだてゝねものがたりせしといふ。今も南國の民家近し。

○山門巡禮記一卷あり。叡山三塔の事次席をよくしるせり。是を以て山門を巡見すれば、あないなくしてもよし。

○延暦寺、桓武帝、延暦二十四年建立。

○志賀、唐崎の一松、志賀郡志賀の里、唐崎にあり。此松は天智天皇、大津の都にましましし時より有しやうにきこゆ。たしかなる文は見ず。今の松はいにしへよりある松にはあらず。されど大木にて枝さかえ、四方にひろごり、扶疎として目もあやに見ゆ。かやうの松は世に又類なかるべし。青蓮院尊朝親王の唐崎の松の記云、此松いつぞやの大風にたふれて、かたばかりも殘らず。新庄駿河守直頼大津の城をあづけ給りし時、其弟雜齋直壽、家中の者にいひて、風情ある松をと、かた〴〵たづねしに、からうじて、ほり求てうゑられ、めぐりに埒ゆひ、いかさまにも氣にくしければ、往來の人も目とゞめぬはすくなしと云々。是天正十九年の事なり。尊朝親王は慶長二年寂し給ふ。此松天正十九年より、今年正德元年まで、百廿年になる。今は甚繁延し、枝葉扶疎として綠陰しげりぬれば、都鄙の人來りて、宴遊たえず。湖水及むかひの山つらなり立て、其景たぐひすくなし。

○南郷、石山より二十五町程下にあり。此里の前に八島あり。供御の瀨此邊なり。八島の少上を云とい

へり。からにてもわたる。廣さ四町程あり。故に水淺し。八島は河中に八の島あり、はたけあり。南郷のむかひに黑津村あり。此八島の圃を兩村より作りし也。河中に島多き事めづらし。近年は八島を堀くづせし由きこゆ。

○田上川、黑津村の下に東より流れて瀬田川に入る。其川にわたせる橋あり。田上鄉東にあり。十八村有。此邊は栗本の郡也。黑津より關の津に行に、田上川をわたる。黑津は上にあり。關の津は下にあり。

○關の津、黑津の下、是も田上の内なり。湖の舟、此所まで來る。是より河下宇治まで岩石多くして舟不通。黑津も關の津も瀬田川の東の川ばたにあり。民家也。

○鹿飛、關の津の下に大石村あり。其村の境内にあり。瀬田川の下、供御の瀬にて、川はゞ四町ほどなるが、こゝに至りては、その廣さわづかに二三間に過ず、水一處に急に流れ落る故なり。吉野川、大河といへども、西河の瀧上の宮瀧など、急流はわづかに二三間になりて流るゝが如し。鹿飛の下一町ばかりに、大瀧とて瀧あり。大石多くして水の漲落る事急也。北の方の岸に櫻谷の社あり。其邊をすべて櫻谷と云。石山の下の方なり。大瀧の二町ほど下にしらすの瀧とて、舟にて渡る所あり。

○不動寺、栗本郡田上の南、里村と云所より五十町南の方の山上に有。里村は田上の内にて黑津の巽の方半里にあり。不動寺の麓なり。里村より五町ほど行て、兩山の間を行事二十餘町、此間山川にそひ行て、川中の島々の奇石怪松多し。恰庭上の假山の如し。左右の山、崖岩かさなりて奇景なり。谷中を出、坂を登る事廿餘町、上るに隨て遠景ひろし。道の左右の岩に松檜生て觀賞すべし。山上に寺坊あり。即不動寺也。住持は膳所にあり。留守の僧奴僕有り。寺より嶮しき石階を登る事百四十階にして、不動堂にいたる。高きがけ作なり。堂は西に向へり。岩にそひて

立てり。堂の近き所に大石多し。皆岩耳多く生ず。山上の眺望甚廣し。遠近の國々山々多く見ゆ。佳景目を驚かす。此寺は智澄大師の開基也。太神山と號す。是より信樂の畑村迄五十町あり。燒物する。長野迄三里。

○餘湖のうみは、柳か瀨の南、志津ガ嶽の東にあり。木の本と云宿にちかし。方二十町ばかり、湖のめぐりに浦里あり。漁舟日々にいでゝ漁す。大湖にはつゞかず。山中にありて地形大湖より甚高し。卓氏藻林に、余吾は水名、東朔方郡にありといへり。若は此字を用ひたるかと云人あり。されど琵琶湖の外、餘の湖といへる意なるべし。

○比良湊の流松、比良と小松の間にあり。湖水のうちに流れ出たる州の中に有之。高き事數尺に過ず。高き松にあらず。

○黑主神に祝事、志賀の郡に大道よりすこし入て、山ぎはに黑ぬしの明神と申かみいます。これはむかしの黑主が神になれるなり。

○無名抄曰、田上のしもに曾束と云所あり。そこに猿丸大夫がはかあり。

○瀨田の橋の下、水中に大石ありて、柱を立べき自然のくぼき所あり。橋をかくる時は人を入て其所に柱をたつと云。

○凡近江の湖にながれ入る川八十あり。故に八十の湊と云。

○竹生島より竹島（竹生島の東南にあり。長二丁半、橫二十間許の小島なり。竹島より佐和山へ五十町有。）五里奥の島（巽の方也。）十里。

○おきの島に民家多し。田畠の高三十石あり。島長貳里、橫十町ばかり、彦根領主の所領なり。竹生島より佐和山へ五里（長方なり）舟木へ五里、舟木は竹生島の南、今津と大津の間、陸につゞきて、西方より東への出崎也。町あり。竹島より井崎へ六里、井崎より長命寺へ一里半。

美濃

此國に廣野三ある故三野と云、舊事紀には三野國とかけり。各務野、春野、關ヶ原皆廣野なり。

○御山の一松、猶其まゝにて、むかしの跡かはらぬ由。此あたりのしもべかたると、二條良基おしまのすさびに書たまふ。

○美濃の御山、みのの中山は南宮山なり。中山の後にも通路あり。牧野三里あり。故に牧田道と云。旅人も通る。中山とは南北の谷の中にある山なる故に名づく。

○藤川記曰、兼良公作垂井にいたり、民安寺と云律院にとどまる。誠や文和の比、後光嚴院南軍をおそれましまして、小島に行幸の有し次に、此寺にわたらせ給ひけるとなん。行宮の石ずゑ今にあり。其時自うゑさせ玉へる松の老木となりて有。○今案、二條良基公の小島のすさびと云書も、此時供奉せられし事を作れり。文和二年六月の事也。足利義詮も此時小島の皇居を守護せらる。小島は美濃の垂井にあり。此時尊氏は新田を攻んとて關東にあり。

○岐阜は原見郡井の口と云所也。城は初は齋藤龍興が城也。永祿九年三月十五日、信長清洲よりこゝにうつり、初は目賀多と云しを、周の岐山に比して、名を改て岐阜と號せらる。信長歳三十三一說に信長の岐阜にうつり給ふは永祿七年なりといふ。岐阜の城山、即稲葉山なり。大社あり。

○今洲と關東との間に、山中と云所あり。義經の母常盤が墓有。

○不破の關は大關といふ所也。民家少あり。其邊昔の關屋の有し所なりといふ。關が原の少西なり。關の藤川あり。名所なり。

○新加納は加納の東にあり。

○關が原の少東に桃くばりと云原あり。野上の西に有。民家あり。

○野上の宿は關が原と垂井の間也。今は寒村也。宿にあらず。此所に鷄籠の山と云所あり。俗謡により

て附會して名付しにや。

○養老の瀑布は、西の方は近江伊勢にちかし。續日本紀元正天皇。養老元年九月。幸當耆郡多度山美泉。十一月詔曰。朕以今年九月。到美濃國不破行宮。留連數日。因覽當耆郡多度山美泉。自盥手面。皮膚如滑。亦洗痛處。無不除愈。在朕之躬其驗。又就而飲浴之者。或白髮反黑。或頽髮更生。或闇目如明。自餘痼疾咸皆平愈。昔聞。後漢光武時醴泉出飮之者。痼疾平愈。符瑞書曰。醴泉者美泉。可以養老。蓋水之精也。右續日本紀養老二年二月壬申行幸美濃國醴泉。

○前漢書地理誌に、酒泉郡泉、如酒味といへり。此類なるべし

○比良湊の流松、比良と小松の間にあり。湖水に出たる洲に生有之。其洲の眞中に有之。高き事數尺。不高。

○岩手は北の山中にあり。伊吹村は岩手山の下にあり。

○桃くばりは野上の西にあり。民家あり。其南の方に、慶長五年御本陣を取らせ給ふ。

○關原の南、牧田道よりたらさと云所、其先土岐と云所を通り、土岐山を通り、江州多賀へ出る道あり。

○岐阜より郡上へ十三里、眞桑は瓜の名產あり。呂久渡の北にあり。

○飛驒川は岐阜の北にながれ、□□の南を通り、合渡、落合、合渡川、洲股川は飛驒川也。大田の渡は木曾川也。下にて瓦越川に有。其下成戸と云所にて兩川一になる。

飛驒

○飛驒國風土記曰。建近江大津宮時。自當國良材多出也。駄負不行大津如飛也。故號飛駄良材出山名曰位山。

○建武以來、信長公の時まで、此國に國司ありて、信長公の時は姉が小路の中納言賴綱卿上洛し、信長

公に被従。

○昔飛騨國より毎年匠丁を百人都に献じける。是を土貢とせり。延喜式に此事をしるせり。むかしは飛騨の工とて此國に工匠多し。人丸の歌にも、飛騨匠をよめり。萬葉にのせたり。嵯峨天皇も飛騨匠をめして、大内裏を作らしめ給ふ。

信濃

東路記に此國の事しるせるはこゝにのせず。

○續日本紀、文武天皇大寶二年十二月、始開美濃國岐蘇山道とあり。然ば古は岐蘇は美濃に屬せり。

今案、古は此二國の間通路難成、故に岐蘇路をひらけり。今かけはしある所を見るに、かけはしなくんば別に通路なかるべし。

○續日本紀第六、元明天皇、和銅六年七月戊辰、美濃信濃二國の堺、徑道險阻。往還艱難。仍通吉蘇路。

○諏訪の湖の邊より富士淺間見ゆる也。幽齋老乃木曾越といふ紀行に有之。誠にしかり。又曰、ねざめの里は杭瀬川の川上、今中森といふほとりの由。又曰、木曾路小野の瀧と云は、布引に箕面などにもをさをさおとりやはする。是ほどの物の、此國の歌枕にはいかにもらしたるにやと覺えぬ。

○飯繩山は信州なり。關川の邊にあり。信州越後の境也。戸隱山にちかし。魔術を行ふ者此神を信じ、其法を行ふ。谷響集云。飯繩權現者。飯繩者地名。大日經第四。説荼吉尼印眞言。祭荼吉尼稱之。或作吒祇尼。是夜叉趣也。

○善光寺、皇極天皇の時、此堂草創し給ふ。尼住持す。

○諏訪湖、方一里半あり。圓なる湖なり。湖邊より富士山見ゆ。堀川院百首、神祇伯顯仲が歌、

諏訪のうみの氷の上の通ひ路は
神のわたりてとくるなりけり

又六百番歌合、中宮權大夫が歌に、

すはの海の氷の上のかよひ路は
けさ吹風に跡絶にけり

○右の歌、上の句は同じ。

○岐岨の棧、□□□□□の間に所々あり。山のかげ

に道の絕たる所々、橋をかけて通る所なり。高きにのぼる梯にはあらず。又河にわたせる橋にもあらず。唐繪などにかけり。順和名に、棧道をやまとのかけぢと訓せる、是也。山路閣道なり。

○諏訪國、續日本紀、元正天皇、養老五年。割二信濃國一始置二諏訪國一。類聚國史に、聖武天皇天平三年以二諏訪國一幷二信濃國一。

○信州草津に温泉あり。味酸し。知死期にわきあがると云。其邊に國峯と云山あり。是も知死期に燒る。古來常に然りといふ。草津の松は一葉なり。

○もろこしの蜀の國は、山中に有て嶮難の地也。蜀道の難とて其道けはし。岐岨路をむかしより蜀道に比せり。蜀都賦に、一夫守レ隘萬夫難レ當といへるが如し。

○戸隱山、太山なり。高し。山上に戸隱祠あり。靈社也。ふもとより五里のぼる。險路也。馬は上らず。

○木曾の谷二郡あり。

○河中島は四郡あり。更級、高井、水內、埴科也。犀川の內にあり。故に名づく。

○戸隱山、善光寺ある町の上にあり。善光寺に小菽が燈あり。今に不消。戸隱山善光寺より五里あり。一里迄は馬上る。其上は甚嶮し。戸隱に善光寺より卽やがて上る。神威嚴にて諸人畏る。山上寒し。九頭龍王の祠あり。是亦人おそる。此社明神のわきに別にあり。此山僧坊八九區ある。旅人は僧坊に宿す。社務あり。此神木の葉ををしみ玉ふとて、人おそれて不損。

○犀川賴朝の時、此川に犀すむ由を聞給ひ、泉の小次郎親衡をめして是をとらしむ。親衡刀をぬきて水に入り、犀を切ころす。親衡は朝比奈にひとしき大力なり。父は泉次郎公衡也。親衡は和田と同心し、和田亡びし時、行方をしらず。おばすて山の近邊、布引瀧あり。西行此地に久しく住すといふ。

上野

東路記に此國の事記せるはのせず。上下毛野國野原多

かりし故に名づく、近世上野は田圃多くなれり。下野は今も野多くして田畠はすくなし。

○舊事紀第十卷曰。難波高津朝仁德御世、元は毛野國を分て爲二上下一。又舊事紀、上毛野國、下毛野國と稱す。然れば此二國初は一國にて、毛野國と云、野原多き故野といへるなるべし。

○伊香保の沼、大池也。方數町あり。山中にあり。温泉あり。處々にあり。其効すぐれたりとて浴する人多し。はるなの池と今はいふ。其廣さ方七八町あり。谷のうち山中なり。伊香保の沼より湯處まで二里に近し。町有。商人多し。江戸より入浴の人多し。沼田は伊香保と谷異也。沼田は此方より行ば右に有り。

下野

東路記に此國の事しるせるはこゝにのせず、今も此國は野多く、村里田畠すくなし。大國也。

○しめぢが原はうつの宮の鳥居の前、少左の方小き岡山也。

○專修寺、芳賀郡楊柳が島にあり。山號は高田山、世に高田門徒と云は此寺の法流也。釋鸞上人開基せり。伊勢の一身田(いしん)は此地より出たる寺也。一身田より代々住持職をもつ。

○室の八島、生壬の邊にちかき惣社村と云所にあり。村中に惣社大明神の社あり。下野の惣社也。其社前に室の八島あり。八島の廻りはひきくして池の如し。其内に方二間程なる小島八あり。今は水なし。昔池に水ありし時、水氣烟の如く立しと云。今は水なき故けぶりは不レ立。里人あまたに問ひしに、其こたへ皆如此。名所也。古歌多し。池のかたちある内は、方二十間もあるべし。少ばかりなる所なり。能因歌枕に、室の八島、させる所にてなしとかける、げにもと見ゆ。されどむかしのごとく烟たゝば、あやしくおもしろかるべし。

○那須野殺生石、後小松院御宇、應永年中、僧玄翁

授戒してわりたる也。語り傳ふ。那須に温泉あり。湯所五區あり。

○藥師寺古大伽藍也。今廢絶して無跡。直爲地名。天武天皇白鳳十年。爲禱皇后之病創之。承和十五年。有乞講師。見續日本後紀第十八。

○日光山、二荒山とも云。日光權現の社は、むかしより九月十七日に祭あり。東照宮の御祭は、四月十七日、日本第一の美麗なり。大社也。又賴朝の社あり。

○中禪寺、日光山の上にあり。日光町より三里のぼる。此内上一里は嶮路也。此山を黑髮山と云。山上に湖あり。山上は三四月にも雪ふる。此山中に四十八瀧あり。第一の大瀧は高十餘丈、横二丈ばかり。いはやの内に入て、瀧のうらよりも見る故、うらみの瀧といふ。

○殺生石、方七尺、高四尺餘、色黑赤し。方十間にかこみ有て人を不入。其邊に草木なし。

○藥師寺は、天平、寶字五年に草創す。戒壇あり。東國の僧となる者此寺において戒をうく。久くして荒廢に及びしを、密嚴と云沙門中興す。草創以後、四百八十餘年なり。密嚴より以來又四百餘年、近年荒廢して其基礎のみ殘れり。筑前の觀世音寺は近世頽廢せしが、近き比、堂を建、戒壇を立つ。わづかに再興せり。

○宇都宮大社也。高き所にあり。町廣し。社奇麗也。

陸奥

舊事紀に道奥とす。陸奥國と書てみちのおくのくにと讀む。歌にはみちのおくと云。又略してみちのくともよめり。顯註密勘に曰、世俗に、みちのくにと申すは歌の詞にあらず。ましてむつのくにと云はむげの事也。陸と云字をむつといへばと思へり。陸はみちとよむ也。○今案に、此國は日本の東北に陸のつゞきておくにあれば名づけしならん。

○陸奥、東は海、西は越後に境ひ、出羽の方の西北は海濱なり。南は下野、常陸に境ふ。南西に少ばかり上野に境ふ。北は海なり。五十四郡あり。日本にて第一の大國也。其境内甚ひろし。城多し。

○しるやと云所、南部の内也。日本の東の出島なり。そとの濱のつがるは此西にあり。たつひのみさき、是はそとの濱の出崎也。たつひの鼻とも云。奥州北の出崎のかご也。北による。町なし。是より松間江海上七里。○青もり民家二千軒あり、そとの濱のうち。あぢか澤そとの濱の内家千五百軒廣崎あぢか澤より八里おく、非ニ海邊ニ、津輕殿の城下なり。四千軒許町廣くしてきれいなり 筑前博多、越前つるが程あい。別に秋田の八里わきに出羽の廣崎あり。千軒ほどあり、是城下にあらず。久保田即秋田海道なり。廣し。城はかたに少せばし。下きたなし。坂田も海邊秋田より湯殿山下迄二十三里、秋田より西北なり。宇賀は松前の内なり。昆布あり。南部にも昆布有。○松前には米なし。寒國の故也。松竹茶なし。此等の物、敦賀より下る。茶のむ事はこのめり。○夷に義經を甚尊信す。酒をのむときは必祭る。うきくにと云。○金華山、仙臺の石の卷より八里あり。島也。辯才天社あり。石の牧は衣川のすそなり。大河なり。其八里上に高舘あり。○かめ田は松前の城下小松前より十八里あり。是下の國と云。夷の内也。日本人も居る。夷人は家居よし。家の間は不定。たゞみなし。西州より竹つみて行てうる。かめ田の人、吾年數をしらず。無文字、夷は皆かくのごとし。○いしかり、小松前より關東路二百七八十里、是迄志摩殿支配也。○津輕のおだき山、高山なり。○夷人はひげ長し。上ひげもむねまで下る。故に酒を呑に箸を一本盃に添出す。上ひげをはしにてあげてのむ。甚酒をこのむ。日本の酒のごとくなる好酒なし。面にも遍身にも毛多し。むねの毛は熊の毛の如し。髮をゆはず。女もひげあり。但上下のひげすくなし。女は唇を青き物にて染る。男女共に目まるし。○鳥海山、出羽、越後に近し。鳥海より湯殿山に廿七八里有。ひえの山よりは少高し。極て高山にあらず。○羽黒山は湯殿山と表裏なり。羽黒は表也 別山なり。羽黒は高山にあらず。月山は湯殿山と一なり。中品也。上品は猶上にあり。高し。○松前より越後の新がた迄海上百六十里、新がたより同國高田迄三十四里。

○あさか山、下野の宇都宮を通り、奥州にゆきて、ひ

わたを出はなれ、道のほとりに小き丸山あり。是也。かたはらに、かけの沼あり。かたばかり殘る。是あさかの沼なるべし。一説に田畠さなる。山の井は是より西のふもと、かた野と云所にあり。草しげり底も見えず。

○福島は二本松の北四五里にあり。しのぶの里、福島より西の方小里なり。もぢずり石、近き比まで有しをいつとなくうせて今は見え侍らず。佐藤庄司が住し所あり。○白石よりあとさき四五里がほど、山川樹石のけしきいとうるはしく、筆も中々及がたかるべし。あづま路の末にも、かゝる所のありけるやとおもほゆ。ふるき堂のうちに女の甲冑きたる木像あり。是古しのぶの庄司、はらからの子を義經に參らせ、西の國へいくさにのぼせしが、あまりなつかしく覺ゆるとて、二人のよめにかつちうをきせて、我子の面影と打ながめたるを、そのまゝうつしたるなりと里人かたる。名取川は仙臺より少まへの方なり。

○宮城野、鹽竈明神、松島、するの松山、松島より少へだゝれり。松島のけしき、かねておもひかけぬるよりもはるかにまさりて、見おどろかれぬ。小島、雛が島、金華山、平泉右塵坑と云。東路の紀行に見えたり。

○會津風土記曰。二階倉瀧白絲瀧並可二三十丈一。

○又曰、猪苗代湖、在二磐梯山麓一。縈廻百里許。環間數十浦。有二八景之觀一。而可下與二近之琵琶湖一並稱上者也。湖中有レ島。名二翁沼一。平沼方百二十許步。沸騰丈餘。煙埋レ山。其鳴如レ雷。夜則火光焰々。硫黄出。篤信云。是火井也。越中立山。日向霧島。肥前温泉嶽。豐後速見郡亦有レ之。

○仙臺、慶長六年、正宗新築。號二仙臺一。合譜記 此國の南北の半より少南によれり。此所海にちかし。河あり。

○會津風土記云、會津城は會津郡にあり。四方皆重山なり。頼朝のとき、三浦義連をこゝに封ず。三浦又佐原と云。義連が孫、光盛葦名と號し。此城に居る。氏の宗たり。是會津氏の祖たり。代々此地に居る。佐原義連、文治年中、會津に封をうけてより、

天正十六年迄、二十一世、四百十餘年にして家亡ぶ。天正十七年、秀吉封蒲生氏郷於此。百二十萬石を給ふ。文祿七年、氏郷天守七重を立、外郭をきづき、市井を立て、岩松と名づく。氏郷の子秀行、慶長三年、下野宇都宮にうつり、領地へる。上杉景勝を會津に封ず。景勝石田に與しければ、慶長六年上杉封地をけづり、出羽の米澤にうつし給ふ。九月秀行を再こゝに封じ、六十萬石を給ふ。秀行の子忠郷、嗣なし。寛永四年、秀忠公、加藤左馬助嘉明をこゝに封じ給ふ。嘉明、天守二重をこぼちて、五重とす。二十年、嘉明の子、式部大輔蟄居す。寛永九年、家光公、保科肥後守正之をこゝに封じ、二十三萬石を給ふ。伊北郷、鹽澤村に川あり。其川のほとりに岩穴あり。穴より潮出づ。里民煮之。○向羽黒山、北麓に木の葉石あり。石紋あり。木の葉のごとし。○磐(ばん)梯(だい)山、會津の東北十五里にあり。(六町を一里とす)是會津の鎮山也。頂上に神祠有り。山の高三百六丈、ふもとのめぐり九十里。萬葉にあひ津峯とよみ、後撰集六帖等に會津山とよみしは此山也。○飯豊(いひで)山、高四百五十丈、四時雪あり。六月氷を出す。一年の内、只八月人のぼる。花も紅葉も鳥の音も一時に見聞す。○吾妻(あづま)山、奥羽二州にまたがる。三峯相ならぶ。東あづま、中あづま、西あづまと云。中峯けはし。四時雪つもれり。○千(ち)咲(さく)原、河沼郡にあり。壽永年中、越後城四郎長茂と其妻、この原に遊ぶ。當時千種の芍藥をうゝ。今に滿原皆芍藥也。故に千(ち)笑(くさ)原と名づく。至佛山、四時雪あり。陸奥上野の境也。

○凡上世碑碣。今存于世者。下野那須國造碑與陸奥壺碑而已。(佐々木氏文。)

○會津領内高山多し。常に雪ある山所々に有之。凡會津は十月より三月まで雪ふかし。

○白川關、山むかひに有て、兩方に境目の關あり。二所の關と俗に云。阿武隈川、白川町にちかし。

○岩城山、高山也。其形、富士山に似てうるはし。

○顯昭法師が云、奥の夷は、我子人の子さだめんとするに、父の血と子の血とを合するに、我子なれば血おや子の血ひとつにあふなり。こと人の子なれば血ひとつにならずといへり。篤信案、中華にも、俗説に此事あり。朱子綱目、梁武帝紀に見えたり。倭俗に血合せと云。

○むかしは陸奥と一國なり。元明天皇和銅五年に、陸奥の内をさきて、出羽とす。續日本紀に見えたり。北一面は海なり。拾遺集の詞書にはいではのくにといへり。

○伊勢物語云、みちのくにゝ、いきたりけるに、あやしくおもしろきところ〴〵おほかりけり。わがみかど六十餘國の中に、しほがまと云所に似たる所なかりけり。

○逢隈川は日本一二番の大河也。白石と梁川の間にあり。

○會津の城を若松といふ。昔は此名なし。蒲生氏郷初め秀吉公より伊勢の松ヶ崎の城を給ふ。其後松坂の城にうつらる。後此國會津へ被移。初め伊勢の松が崎、松坂に居て段々加祿を給はり、幸ありとて會津の城を若松と名づけらる。

○緒絶の橋、野田玉川、岩城の内にあり。小名濱より二里に湯本あり。温泉五十三家のうちにあり。浴するにわが旅宿にありて便よし。豐後別府の温泉のごとし。近國の人多く來浴す。

○名取川、仙臺に近し。宮城野も同じ。壺の碑も遠からず

○壺碑、仙臺より遠からず。高六尺三寸、横三尺一寸、厚一尺あり。神龜元年に立しより一千餘年になる。

○鹽竈の浦、鹽がまの明神の社きれいなり。大社なり。仙臺より鹽がま近し。雛が島あり。末の松山も

○松島、鹽竈のうらより、舟にてゆきて松島にいたる。船路二里あり。内海三里あり。其左右に島多し。皆佳景なり。小島あり。松しまに町あり。扶桑第一

の好景なり。富の山にのぼれば、松島、雄島眼下に見ゆ。
○石の卷、松島より先にあり。其間七里、諸州の商船多くあつまる湊なり。客船多く、富人多し。
○金花山、仙臺より十餘里、陸より三里、海中にあり。島山也。水晶の大にして高きあり。□は仙臺の西北にあり。遠し。
○高舘、平泉、衣川、和泉が城あと、中尊寺天台宗、此寺伽藍奇麗。此地秀衡が墓あり。海には遠し。出羽に近し。陸奥南北の半なり。
○宮城野、仙臺城下より一里に近し。
○二本松の近邊、會隈川、安達が原あり。
○文字ずりの石、いつの頃にか岨より落て、今は文字方下になり、石のうらを見る。長さ一丈あまり、よこ七尺ばかり。此さきに佐藤庄司が舊跡有。又藤田村に義經の腰掛松あり。播州曾根の松に似たり。枝八方にのび、枝の間は地につき、梢は空にのび、方十間ばかりにはびこれり。文字摺を以て贈物させし事東鑑にあり。
○白河關より外濱に至て廿餘日の行程の由東鑑に見えたり。
○棚倉、下野に近し。南の端也。白川も同下野に近し。南の端なり。
○若松へ下野境より十六里半北にあり。若松より猪苗代へ四里半。猪苗代に萬代山あり。
○二本松は白川の北十二里廿一町有。
○米澤は若松の北二十里にあり。海には遠し。上杉氏居城也。
○出羽鶴岡は、酒井左衛門殿城あり。西の海邊まで三里。
○出羽湯殿山は、鶴岡の東にあり。遠からず。月山も湯殿山の北にあり。近し。
○出羽羽黒山も月山の北にあり。近し。海邊には遠し。

○出羽山形、湯殿山の東、米澤の北にあり。其間遠し。西海へも遠し。酒井左衛門殿の城下鶴岡は、山形の遙に西、湯殿山の西にあり。
○津輕、越中守城あり。津輕は國の西北の隅也。其東北に大なる入海あり。北のはし也。
○三戸、五戸、七戸、八戸、國の東北の方なり。津輕の東也。
○南部大膳殿城は盛岡と云。高館より北遠し。東海にも八里ばかり、遠し。東海の方にあり。出羽の東にあり。

出羽

○此國昔は陸奥と一國なり。元明天皇、和銅五年、陸奥の内をさきて出羽とす。續日本紀に見えたり。陸奥の内をくりたるが如く、三方は皆陸奥なり。北一面は海也。拾遺集の詞書にはいではのくにといへり。
○秋田川、大河也。野城にも大河あり。坂田河、又大河也。坂田は海邊なり。秋田に近き所に大湖あり。長十三里、横六七里、海邊より二三里有。
○庄内に鳥海山あり。雪あり。近邊に山つゞかず。やはり大也。
○最上河、大河也。水早し。此左右瀧多し。中について、白糸の瀧すぐれ、うるはし。此川を舟にて廿餘里下れば坂田に至る。坂田より象潟へ行く。
○蚶潟、坂田にちかし。其間難所也。きさ潟に小島七八十、所々見所多し。西は滄海也。寺社佛堂小山など處々俗に名付し所多し。此地松島に相似たり。日本十二景の内、第一松島、第二蚶潟なるべし。蚶とはあか貝の事也。羽黑より庄内湯殿山ちかし。
○あこやの松、枯てなし。
○羽黑山、湯殿山は南也。月山は其北にあり。近し。羽黑山は月山の北にあり。近し。湯殿山の西に鶴岡あり。酒井氏の居城也。鶴岡より海邊數里あり。遠か

らず。

○酒田は海にちかし。大河南にあり。羽黑山の西にあり。

扶桑記勝卷之五 終

扶桑記勝卷之六

貝原篤信編錄

【北陸道】

七州皆海邊にありて、北海をうけたり。されど東海道東山道に對して、北陸道と號す。若狹より越前をむく、越前より加賀、能登をむく、加賀、能登より越中越後をむし。漸北によれるなるべし。

若狹

己巳紀遊にも、此州の事をのせたり。其事こゝにしるさず。

○此國は山城より近けれど、其間に近江、丹波少隔れり。此國は海邊に有て、竪の長き事十七里、横は二三里、或四五六里に過ぎず。平原の地少し。丹後も又然り。丹波に續けり。若狹國方湖。自小濱七里餘。方一里。水深多鯉鮒。又佐椶（のがき）有大池。方可十町。比（海にはつづかず）餘湖狹。此外には小潮もなし。○若狹白比丘尼者橘永三之女。當桓武帝時上京。其後又上京。其間可三百

年。凡生涯五百年也。彼居處號佛谷。〇自小濱歴朽木谷入京十八里。歴大津二十五里。遠敷郡入海佳景也。入海の外北海の邊に大門小門とて岩の大なる洞二あり。大門の洞の内を船通る。小濱より三里。〇宮川里に硯石あり。紫色。極堅し。上品なり。

〇若狹は雪、越前より薄し。他國より深し。平年雪積事一尺五寸許。小濱より敦賀へ十二里。〇杉村より朽木谷へ越る。險路にはあらず。

〇若狹大飯郡於登美村海邊に、岩穴二疊敷ばかり、其外に穴二あり。廣さすりばちほど、醋壺、酒壺と云。潮の引て後、潮を汲のけて、あとのかはけるをかければ、すのか酒のかあり。小濱より四里ばかり、海邊より二里ばかり、青島と云所好景。

〇妙樂寺は熊川と小濱の間、小濱より一里ほど、道より廿町ばかり、空海の硯、大盤若空海自筆六百卷あり。眞筆なり。其外に空海の器物あり。眞言宗大寺なり。

〇宮川の硯、紫石也。稀也。理細なり。小濱より一里うしとらに當、大道より傍に遠し。谷間なり。頼政の知行なり。二條院讃岐が祉あり。

〇中將谷、重可尋。

越前

敦賀の事、己巳紀遊にのせたるはここにしるさず。又東路の記にも、敦賀より近江の間の事をしるせり。こゝにはしるさず。

〇越前と加賀、昔は一州にて、越前、越中、越後の三州つゞけり。然に嵯峨天皇の御時、越前國長くしてをさめがたしとて、加賀をわかち出せり。故に越前、加賀、越中とつゞけり。

〇金ヶ崎の海に昔朝鮮より鐘をわたせしが、しづみて有之。さかさまになりてありと云。其故かねが崎と云なるべし。筑前、鐘崎にも、昔からよりわたりしかね海にしづめり。故にかねのみさきと云。萬葉の歌によめり。

○潮越の根擧（あがり）の松、葉短く、色鮮也。海邊近き沙岡に生ぬれば、潮風吹越て根の顯けるにや。松の高二丈餘、根のあがりたる事、昔の地ぎは迄一丈八尺も有べし。根のかづ千餘本、大さ四五尺、廻り四方へはびこれり。明智記

○福井より一里、東北に船橋と云大河あり。水甚早し。船橋をつねにかく。橋は水早くして不掛。船橋と云里あり。川の名、なるか川。

○永平寺は福井より四里あり。山中甚嶮路なり。寺は深山の内にあり。頗大にして美麗也。道元和尚隠居所也。曹洞宗尤是を貴とぶ所也。

○平泉寺此國にあり。泰澄大師開基。佛閣方三里にあり。信長公破滅せらる。

○義貞の死し玉ふ處、足羽は北の庄にあり。

○越中より越前へこゆるに二の道あり。いつはた越は海津にいづ。木目越は敦賀に出づ。仙覺萬葉抄

加賀

○北國諸島、冬間は食乏してやするといへども、鳥は多し。雪間に出て物をはむ。茶、橘甚少し。細竹は多し。道路の上雪をたゝき付堅めて、其上を馬通る。春和風ふけば却つて馬足不立。郊野悉雪にて、如瑤地玉臺見事也。

○加州劒（つるぎ）は金澤より三里、白山より下る川あり。手取川と云。大河也。その水にて酒を作る。雪水にてつくる。甚好酒。色すめり。或者天下をめぐりて、酒の高下を試む。此酒を以、天下第一とす。加賀の菊酒はその色黄なり。劒酒にはおとる。

○敦光朝臣作白山上人縁起云。白山は山嶽之神秀者也。介在美濃。飛驒。越前。越中。加賀。五箇國之境矣。其高不知幾千仞。其周遙亙數百里。天地積陰。冬夏有雪。

能登

○此國は加賀、越中より北海の方へさし出たる國なれば、加賀より越中越後へ通る道すぢにはあらず。

○惣持寺は瑞龍寺より小也。永平寺よりは甚大なり。毎年日本國中より出世の僧三百ほど來る。繁昌の寺也。廊下百三十間あり。此寺道元和尚弟子義山開基也。

○石動（ゆするぎ）山天平寺は、養老元年泰法々師造立、天智帝の勅願所也。彼山の法師、武勇を事とする事、延暦寺根來寺の如し。昔は僧徒二千餘人あり。

越中

○萬葉の歌に、田子の浦底さへにほふ藤浪をとよみし田子の浦は、越中布勢海也。非駿河國。

○瑞龍寺、曹洞宗也。加州大寺より建立し給ふ。山上にあり。大伽藍なり。壯麗宏大、京畿にも類少し。

○文武天皇大寶元年、越前國の內、四郡を分ちて、越中國とすと、續日本紀にしるせり。

○立山、高山なり。雪たえず。火井あり。

越後

○此國十月中比より雪ふる。ふかき事一丈四五尺。二月の末より三月末に至て漸消ゆ。夏は甚あつし。凡菜類大根などは、六月に種をうゑて、十月に根を採る。人家の內にたくはへて、冬春用之。雪中はそりにのりて往來す。夏より漸々薪を取りて、冬中用之。町中は人家の外面に庇を付、其下を通る。むかひの家に至るには、雪の下を穿ちて道とす。金山の穴のごとし。○凡越後は越前より甚雪ふかし。十月より二月迄馬の通ひ絶ゆ。故に冬の間は馬をつかふ事なし。○此國に無之もの、橘、柑橘、茶、棗、枇杷、そてつ、芭蕉、はまぐり、まて、鯉、かうかひ、白魚、にし、しゞみ、無之、あはび、さゞえ有。鰺、鱒、鮭、鯛多し。鮒すこしあり。松梅すくなし。山にもまれ也。町に竹林あり。冬は竹をあつめて、結

合せおく、是雪におしたふれざるため也。山に竹あり。小くして短し。杖のごとし。○妙高山。當于高田之西。南頂上有阿彌陀堂。極高。夏月有雪。翻譯名義曰。妙高舊曰須彌。又蘇迷盧と云。是をとりて其名とせしなるべし。日本紀、天智帝七年、越國より燃土、燃水を献ぜし事あり。越後くさうづとて、土より出る油あり。又油と云ふ所々に多し。水の内にわき出、其水を汲で、大釜に入て、煮て油となる。百姓町人是をともす。甚臭し。光は甚明也。おらんだよりわたる土の油と同じ。外科のくすし、是を用ゆ。士には荏油をともす。一升代銀六匁程、山油は一升一匁三分ほど、ごま、からしの油は、寒國故こほりてもえず。故に上方より下さず。夏はもゆといへども、多く不用。菜は寒國にさかえず。其故多くうゑず。故に菜油なし。ふかの油、えひの油多し。士にも、町にもともす。ふかは即つのじ也。竹有といへども細し。宅中に少々あり。大なる竹は西州より賣來る。砂糖、蘇方木等、唐物も肥前より舟につみ來る。濱に小屋がけしてうる。諸人見物す。茶なし。うゝれども、寒にいたみて枯る。魚多し。鱒、さけ、たらあんかう多し。山油の出る所にわらを持行て浸して歸り、農人は是をともし、夜家業をつとむ。白兎あり。つねの兎も有。

○新方に大河あり。

佐渡

○越後のむかひにあり。三十里ばかりあり。其間海上十八里。此島長潮あり。長七八里。

【山陽道】

此八州攝州の西播磨より長門まで、東西に長くつゞき、山の南にある故名づけたり。南に海有。北に山あり。此内美作にうみなし。

播磨

壬申紀行に、此くにの事のせたるは、こゝにしるさず。

○宍粟郡、山中にあり。境内ひろし。高三萬五千石、

宍は肉の字と同じ。完の字はあやまりなり。

○御着の事、書寫山の住僧の語りけるは、花山院書寫山に御幸ありし時、彼所に御車を被寄、それより御着と名づけしと也。

○小鹽山は赤松氏居城也。書寫山の東北にあり。

○姫路の東、石の寶殿は靜窟(しづがいは)也。賀西郡也。大石也。奇異なる物也。その詳なる事、別卷にしるせり。

○ひゞきの洋、播磨なるひゞきのなだと忠見が家集によめる歌あり。播磨なだの事なるべし。風はやきひゞきのなだと謙德公のよめる歌、夫木にあり。又ひゞきのなだと萬葉によめり。松葉集には、ひぢきのなだと出せり。或說に、西海に響の洋四所あり。攝津、磨播摩、備前、筑前にありと云。

○印南野(いなみ)はたて七里、横三里、村里なし。野中に山あり。海上より見ゆ。天王の社あり。田畠は三木町の側にあり。印南野の中に別所小三郞長治が城あと有。三本の町、長一里あり。三木は兵庫より七里、鵤越を行、明石より五里あり。道よし。

○賀古川と明石の間、廣野はさうか野と云。横二里、竪五里有。此内野中の清水あり。名所なり。長池の茶屋の北半里にあり。方一間ばかりの井也。水清し。

○室より姫路へ五里、室より一里餘の間、石徑がけ道七曲とて、海邊山の出入の所有。路惡しゝ。其先四里程も細徑なり。網干、餝磨津に行は一里餘廻る。室より書寫に行は、直に可往。姫路に行は一里廻る。

○大倉谷は明石の町よりつゞけり。大道なり。人丸の社の前より東の町を大藏谷と云。○驛屋の天神の社大倉谷にあり。むまやの長に口詩(くし)こらすると源氏物語にあり。是菅相、此地を通り給ひし時の事也。其所に社を立し也。

○家島、揖保郡にあり。名所也。俗にえじまと云。いへじま也。室のむかひ三里海中にあり。繪島は淡路にあり。須磨のむかひなる小島也、繪島家島とな へ似たる故、同島也と思ふはあやまりなり。

○揖保(いほ)の湊、濱泊山皆名所也。揖保川は宍粟郡より

ながる。大河也。揖保の湊は網干とて町あり。

○犬寺觀音、千手枚夫と云者建之。

○書寫山圓敎寺、開山は性空上人、本尊は如意輪觀音。此山の事、別卷詳記之。

○法華山は一乘寺と云。寺領百五十石、法童上人建。

○榮雅古今抄云、播州高砂に尾の江の里といふ所の濱に松のあるを、高砂のをのへの松と云也。惣じての山を高砂といひ、をのへを尾上と云にはあらず。歌にしたがひ、おもひ分べし。播州が尾江なり。

○辛荷の島は室の前に三ある島を云。名所也。室の上の山を城が山と云。是は名所にあらず。平家の城あとなるか。

○西泊、應仁の比、赤松圓心六世の孫、此城を築きて、家臣浦上美作守則宗を令居。夫より浦上石見守村宗、同美作守政宗、同孫之進宗景、代々相續て居城す。

○餝摩郡を分て、餝東餝西とし、賀茂をわかちて、賀東、賀西とし、神崎郡を分て、神東、神西とし、揖保郡を分て、揖東、揖西とす。

○餝摩のかち地とは、彼所にてそむるかちん染の事也。かちんとは藍染なり。今もしかま紺屋とて紺染の工多し。餝摩津は姫路より一里町つゞく。海濱なり。民家多し。

○播磨を番易とかく人あり。是文章に奇字をこのむ人のする所なり。瑯琊代醉十二卷に曰。今人書鄱陽有省文爲番易者。といへるに本づけるなるべし。陽の字を國の所の名の下、妄に付るはあやまり也。付くべからず。

○書寫山圓敎寺は、村上天皇康保三年に立つ。一説に、一條院永延二年に立とは誤也。

○曾根の松は明石の西、姫路の東南にあり。昔菅丞相の植給ふ由いへり。甚奇異なる古松也。高さ一丈餘にて、高からず。其木、根まはりは甚大也。其枝四方に甚ひろく、ながくはびこれり。東西十八間、南

北十間餘あり。廣く長くはびひろごれる故、其枝の下に高さ三四尺ばかりなるつか柱を二百五十本立たり。其形甚あやしくしてうるはし。世に又かゝる松は別にあるべからず。枝の高さ大やう同じ。其邊に曾根の天神の社あり。

備前 備中 備後

壬申紀遊にのせたる事は、ここにしるさず。

〇備前の兒島狐の事、是もその人の身にありて、他人につきて心中の事を說事、犬神のごとし。是中華の猫鬼のごとし。猫鬼も、その人其神につかへて、我がにくむ人に其神をつかしめて是を殺す。通鑑綱目にも見えたり。

〇黑川道祐、藝備郡國志を作る。是より以下此書をされり。

〇備後十五郡、其內六郡爲藝州。淺野氏之附領、安藝八郡、與備後六郡、田通計三十七萬石。

〇備後の內六郡合十二萬石、戶三萬五千七百七、口十萬四千六百七十七、牛馬合二萬四千百五十六。

〇東有福山城。西有三原城。三原城藝牧之家臣淺野右近守之。

〇尾道屬御調郡。四民並居。雜品之具無不有。西洋海陸之通衢。而海客商夫必投宿於此。而資用於此。登坦必究。謂尾道因和奴密知。

〇帝釋天。在備後州奴可郡山上。去此山一里許有石橋。相傳山神一夜作之。橋長三十丈。厚近三丈。去水上十丈許。橋下不架柱。自然屹立而天然之巷也。其奇絶殆非人力之所及也。名曰未渡橋。去此半里許而又有石橋。山鬼將造之。半途而天漸明。故不落成矣。名曰合橋。未渡橋與合橋。其名違實。恐互誤之乎。自釋至未渡橋之間。有岩洞來往。自洞裏過。

〇備後三上郡。帝釋之溪間有備後砂。鮮白可愛。以鐵鎚碎之。布盆石底得水。其光彌潔白。得之者爲

上之珍玩。○鴬信案筑前夜須郡古所山之白砂亦同。
○世良郡小泉有寺堂前古墓。相傳虎之墓也。虎娘者曾我十郎祐成之愛妾也。於莵之墓在于此地。不知其據。世多妄傳。不可悉信。
○韓琴の泊、下津井の邊を云。
○囀語の橋、鞆にあり。小川にわたせる橋也。
○備前に京上臈と云所あり。其海邊に、婦人の形に似たる石ありて立てり。是を京の上臈と云によりて、地の名とせり。是望夫石の類なり。二程全書十九卷伊川曰。若望夫石。只是臨江山。有石如人形者。今天下凡江邊有石立者。皆呼爲望夫石。望夫石、からやまと似たるを以、昔より名附しなり。實事にあらず。
○鞆の東に深津と云所あり。是足利前將軍義昭、中國へしりぞかれしに、毛利輝元この深津にて五千石の地をまゐらせ、舘をかまへて、うつしおかれしとかや。
○吉備中山、備前、備中の境にあり。吉備津宮、此山の東西に二あり。東は備前の吉備津宮、西は備中の吉備津宮也。備中の吉備津宮は大社なり。古歌に、

まがねふくきびの中山おびにける　細谷川の音のさやけき　（奥儀抄）

○備後小早川隆景は筑前國主なりしが、隱居して國を養子秀秋にゆづり、もとの住所、備後の三原の城に住せらる。老後儒學に儒ありしかど、然るべき儒者なかりしかば、足利の學校の僧を招きよせ、聖堂を立、諸士に學問をすゝめらる。

安　藝

嚴島の事は別卷に委記せり、可考。

○沼田、此地米山寺、小早川隆景の墓あり。隆景初此國にありし時の居城也。備後の三原に近し。備後境也。三原は隆景、筑前を養子秀秋にゆづりて後の隱居城也。
○吉田の城は廣島より十一里山中にあり。郡山の鄕

に屬す。毛利元就初て此城に住せらる。輝元まで此城に住す。天正十五年、秀吉公九州を征せられし時も、輝元居城は吉田也。其後天正十八年、輝元吉田を去て、廣島の城に被移居。廣島の城は黑田如水の繩ばり也。

○中國の小くちなはの事、安藝の國にあり。其家に小蛇多くあつまり居て、他人につく事犬神のごとし。たうべうと云。

○藝備郡國志一巻、寛文癸卯、黑川道祐作る。安藝備後の事を記す。弘安院席あり。是より以下數條は此書をされり。

○八郡通計廿六萬五千百五十石。戸十萬二百九十二。口二十五萬六千三百十二。牛　二萬八千百七十四。今之府治廣島城下之戸口別載之。○西隣周防。北隣出雲石見。東接伯耆備後備中。南向伊豫。

○廣島城樓大小百三十六有。天守架五重之樓。食祿の家千三百五十餘。市中之街衢縱横七十町餘。農工商之戸三千五百四。口三萬六千百四十二。祠廟四座。寺百七箇寺。僧百七十四。○土産、鳴子、蒲刈之漁人、取目張魚之遺子於海岩之際。以口之食之。則齒牙之間有聲。毎年磁器盛之。充方物。以獻東武。○水精、佐西郡大野山、能見島、安南郡似島共産水精。藝州所産其形多是六角。防州所産悉八角也。○黄連、出佐西郡吉和村。○榑(くれ)、出自佐西郡水田山。以此製木箱桶笠之類。○雨乞鳥、其形如雀。其毛如火焰之赤。性好水。天欲陰雨。則仰天飛鳴山中。人占之以爲雨。○和佐尾、京師之所用。多出山縣郡木坂村。○熊膽、山縣郡山中之獵人取之。○鐵、山縣郡之産、其性堅剛、最爲堪用。處々雖出。山縣郡殊多。

○國泰寺、安國寺惠瓊所住。

○米山寺、在豊田郡沼田近境。古土肥二郎實平領此處。到今存木像。實平之子孫有十七代之木牌。土肥氏後號小早川。毛利元就之三男隆景領此處。改毛利氏稱小早川。繼實平之遺跡。實到隆景凡十八世。

○東照宮、在今府治東長尾山下。

○鷹宮、在安南郡矢野村。社中安鷹閣祭之。俗傳。古有百合弱大臣者。武門而甚好鷹之術。其所愛之鷹名緑丸。其鷹死後祭其靈。今鷹宮是也。○百合若大臣の墓、豊後府内にあり。舊跡彼國の内處々にあり。筑前玄界島にもあり。

○隱渡、在安南郡之海。相傳。平相國尊崇嚴島。年々詣此社。故厭舟路之迂遠。鑿開此山間。直通海路。往來之客船。到今得其便也。淸盛之石碑。在海中之小島矣。今大守之別館在海濱。

○嚴島、在佐西郡海中。去地御前海上一里許。島周廻七里、本社六座。客人宮五社。相比向北。與地御前遙相對。廻廊百八十間。自本社之左右。出于此通于彼。本社前有舞臺。右部左部之樂屋在東西。寶庫在社後。華表在社前。相去三町餘。有額。表書嚴島大明神五字。相傳釋空海之筆也。背書伊都岐島四字。小野道風之筆也。經藏有。兩宇。末社小祠不遑枚擧矣。潮盈則社壇之下。廻廊之間。悉爲海。華表半漬海。本社市杵島姫。第二瀧津姫。第三田心姫。今嚴島本社五座。未知合祭何神。客人宮在地御前。傳言。嚴島姫命之御母也。六座未知合祭何神也。凡詣宮島者。先祭客人宮。依此則所出之神。而祭天照大神者必矣。社司有六家。曰祝師。曰大行事。曰小行事。曰檢校。曰横竹。曰修理。行事是也。上卿者。六家之外。而神職之第一也。又有數十之巫女。八人乙女。一内侍者其長也。古内侍之中有姣者。平淸盛爲安藝守時。嬖之產女子。四時之祭禮雖多。就中自六月初て至十七日修大祭會。十七日夜自地御前宮社司乘月浮舟。伶人奏音樂。社司前（舞台突出之處）之篝火。商客之樓。遊人之艇。管絃雜沓歌舞猥藉。至天明而止。晝有大般若經之法會。又有劍舞御湯等之儀式。此間商客自四方來成市。冬十二月作市。自肥前國長崎港。海賈齎蠻舶之奇貨來。絹帛珠玉藥石書畵無不有。宮島之四方有八浦。其内七浦有小社。凡祈福或詣嚴島者。社司一兩輩乘船

廻七浦、毎浦祭其小社。或祈福、或祈壽、是邊廻云云。浮屠空海畫遂謂嚴島姫命。爲沙竭羅龍王之女云云。嗚呼痛哉。社庫有安德帝之御衣木笏檜扇太刀弓矢等。又有高倉帝之扇。扇面有歌數首。相傳、即高倉院之御筆也。平淸盛親筆之願書一卷、並平氏一族三十二人連筆之紺地金泥法華經一部八卷、其裝潢之華、牙籤之巧、非今人所及也。有木馬。以黄楊木造之。其形小而可愛。粧具全備。其巧之細密、可謂奇觀矣。其外代々武人所納之甲冑弓劍、不可勝數。源義家之甲冑、平重盛之甲冑、源頼朝欲討泰衡之願書一卷。鎌倉將軍頼經所献之劍並願書。久明親王令旨。平時頼書。尊氏直義其外近世武將之願書御教書。不遑枚擧。又空海金字之法華經一部。並古佛梵經與神物混雜。島之高峯稱彌山。浮屠相比須彌山。有求聞持堂。修驗之僧百日或五十日入此堂。修虛空藏求聞持之法。今宮嶋社悉是平淸盛之所建也。本社毛利元就改建之。○源道僧親が高倉院嚴嶋御幸の道記に、此嶋を宮嶋とかけり。然れば古より宮嶋といへるなり。今の人はもはら宮嶋とぞ云なり。

○洲浪と云所の上の山に民家あり。俗に畜生谷と云。秀吉公の時、筑紫の兵こゝに陳せり。故筑紫谷といへるをあやまりて畜生谷と云。俗に附會して、此谷の民は兄弟、夫婦になる故に、畜生谷といへるは虛說也。

周防

周防長門の事別に紀行あり

○室積の普賢堂は、書寫の性空上人開基、頂上の山を峨嵋山と云。室積は佳景の地也。入海有。

○かまどの關は上の關の事なり。海東諸國記曰、自赤間關至竈戶關三十五里。又かまどの關の事、今川了俊嚴嶋詣記にもあり。

○今川了俊、山陽道紀行、道行振に曰、周防國外の海と云浦、磯ぎはより、つゞらをりにのぼる坂あり。橋坂と云。此坂こえて、西のふもとに入海有。東に山

さしめぐりて、其前に嶋有。猶おきの方にあたりて木しげりたる小嶋ども、七八ばかりならびて見ゆ。北の磯ぎはに、人の家居有て、こゝを國府と云。猶北の山にそひて、南向に天神の御社たてり。御前の作道は二十町餘ばかりはまはたまで見えたり。道行ぶり 篤信曰、國府は今の三田じりと云在所なるべし。北なる天神の社は宮の市の町の所にあり。大社なり。作り道は宮の市より三田じりにゆく道なるべし。

○岩國山、名所なり。萬葉にも歌あり。岩國の庄の內、横山の郷は吉川氏住所なり。士の宅多く、町あり。民家多し。海を去る事一里あり。岩國川、大河なり。横山に入るに、大河にわたせる橋五あり。川中に島三あり。島は石にてつけり。橋と中島と合て、河のわたり二百餘間あり。橋の邊景よし。藝州の境へ一里、下の關へ三十里、萩へ二十八里。

○三田尻は、日本紀、仲哀天皇紀に、沙麼の湊といへる所是なり。國府とも云。佐波郡なり。佐波川もここに流入大河なり。海邊に町あり。今は國主の船の着所なり。山陽道の大道にはあらず。此邊に國衙と云大村あり。此所昔より南都東大寺の領地なり。凡國衙とは國の府中也。國司の居所なり。是より半里北に宮の市とて、大道に町あり。それより山口へも萩へもゆく。

○多々良、三田尻の東十町餘にあり。湊なり。大內氏の元祖、琳聖太子と云百濟國の王子、日本に來り、はじめて此所にあがられしによりて、其子孫多々良を姓とす。

○大島は名所なり。此國の東、上の關より猶上の方にありて、一郡なり、大なる島なり。上の庄、油宇、かむろなど皆此島の內也。大島の迫門を島戸と云。此島の內なり。

○山口は□□郡に有。大內氏世々の住所也。三田尻の海濱を去事□里、城は鴻の峯と云。山上にあり。今は大內義隆の時、山口の町を京都になずらへ、一

條より九條までの名をうつす。伊勢内外大神宮、祇園、清水、八幡宮などあり。寺多し。今も多く殘れり。義隆の時、公卿諸官京都の亂をさけて、山口に多く下り、寓居して、義隆に養はる。

○まりふのうら、三田尻の濱をいへりと云。

長門

○とよらの島、長府のおきに島二あり。俗に干珠滿珠と云。六帖に豐浦の島のふた心とよめり。忠岑が歌なり。○今川了俊道行ぶりに曰、長門國府のむかひに島二むかへり。古の滿珠干珠なるべし。今はおいつ、へいつと云。篤信案、或舊記に、追津島、戸津島とかけり。

○壇の浦は、赤間關の所、長門の方半里ばかりに前田と云所是なりと云。此うらを壇の浦と云事は、神功皇后のひとの國をうち給ひし時、御祈のために、壇をたてさせ給ひたりけるより、かく名付ける。其時の壇の石にて侍るとて、御社の前の道の邊に、しめ引まはしたる石有。此御社は、穴門豐浦の都の大内のあとにて侍るとかや。此時御船つくらせ給ける木とて、舟木の松などいふも侍る。

○今川了俊道行ぶりに曰、赤間關阿彌陀堂、安德天皇、此浦にてかくれさせ給ひて後に、知盛卿女の、少將の尼とかや云ける人、爰に殘りとゞまりて、平家のあとゝひけるを、後にかの御菩提所になされて、安德天皇の尊影おはします。○阿彌陀寺は照壽山と云。眞言宗なり。

○豐浦を長府と云。長府の二の宮は、神功皇后なり。一の宮は住吉なり。長府より一の宮へ一里、下の關より長府へ一里半、一の宮より下の關へ一里半、一の宮は神功皇后の祭らせ給へる神也。

○長門、むかしは穴門と云。赤間關、門司關のあはひは、わづかにしほのみちひの道ばかり、穴のやうにて侍る。あなとゝは、さていふなりけり。今川貞世道行ぶり

○香積寺、長州にあり。禪寺也。三重韻の板有て、昔は印行す。大內義隆の跋有。今は其板亡ぶ。其本世間板行の三重韻より頗る大なり。古本の內まれにあり。

○ひゞ、魚を捕石垣也。口より潮につきて入。潮干て出る事あたはず。長門、豊前にあり。

○下の關の南に、岩流島とて小島あり。本名は船島と云。近世上田宗入と云し劍術者と、宮本武藏と云ふ劍術者、此島にて其術の長短をあらそひて、たゝかひ、宗入を打殺す。宗入が劍術の流を岩流と云しゆゑ、宗入島といはずして、岩流島と云。宗入が師は多田善左衛門、後に剃髪して一志と云。信濃の産也。わが庭に岩有しにむかひて、劍術の奥儀をきはめさとりし故、其劍術を岩流と云。是其流の元祖也。是良工なり。名譽あり。○宮本武藏は二刀の術を父にまなべり。

○平家物語に、平家は引島につくと聞えしかば、源氏も同じ國の內、おひつにつくこそふしぎなれといへり。○今案、干珠滿珠の島の名をおひ津、へい津と云。おいつとおきつと云。

【山陰道】

此八州、山の北にある故に名づけり。此內丹羽には海なし。山中にあり。昔は丹波、丹後一國也。丹後より石見まで、北海のはた東西につゞけり。

丹波　丹後

○丹波の大江山と云は、山城と丹波の境にあり。大江の坂を、今俗あやまりて、おいの坂と云。かたぎ原の西なる山也。古歌に大江山とよみし名所也。丹後にも大江山あり。是は酒顚童子が住し所といへり。丹波にはあらず。大江山生野の道とよみしは、大江山も、いく野も、ともに天の橋立に行道すがらなればなり。丹後の大江山は道すがらにあらず。名所にあらず。

○丹後宮津の城主永井信濃守殿の時、宮津に近き瀧上と云所に、祖廟を立。其制美也。唐やうの廟制に

作れり。神厨神庫あり。四時等の祭、頗家禮のごとくにせり。祭には魚鳥並國中の珍物を用ゆ、城より半里許。今は無之。

○布甲嶺、丹後にあり。北向嶺とも云。酒顛童子が住し大江山のつゞき也。丹波より宮津へ行道也。山の西より宮津の入海みえて好景也。

○天浮橋者天橋立也。丹後國風土記曰。中間曰久志自。此東海云與謝海。西海云阿蘇海。按日本紀○西の方の海は入海にて小なり。あそのうみと云。

○三代實錄三十七、元慶四年四月二十日、授丹波國阿當護山无位雷神破无神並從五位。あたご山、古は丹波の名なるが、今は山城に屬す。

○福智山より二里西北へ行て、丹波丹後の境有。○福智より神守へ三里、かうもりより外宮へ半里。是國常立尊、初いませし所、眞名井が原也。神殿あり。高き所にあり。前後に川あり。前の小川を宮川と云。參詣常に多く、神宮あり。町有。宿驛あり。民家多し、內宮大神宮は高所に立給ふ。外宮より內宮へ半里、內宮は近代建立。○布甲嶺、東より上り坂二里、西へ下り坂一里、西はさがし○宮津より成相へ三里半、船路は二里。○宮津より由良へ二里三十町、市場は田邊より二里半、松尾寺市場より二里、青葉山松尾より一里。

○丹後國海邊童男卯女が社あり、筑前御笠郡及筑後にも童男卯女が大岩あり。いぶかし。凡丹後海邊勝景多し。

○丹後宮津の海畔に、文殊堂あり。號天橋山智恩寺。其開基の年不詳。妙心寺の末寺なり。伽藍開基記に見えたり。切戸の文殊也。

○丹後大江山の酒顛童子は古の盜賊なり。鬼の形をまねて、人の財をかすめ、婦女をぬすみさる。もろこしの白猿傳と云書にしるせり。白猿の所作と相似たり。又近代近江にありし、赤熊の毛を頭にかぶりて、夜叉の形に似せて、強盜し、人の婦女をかすめたりし賊數人ありしも、加賀井彌八郎と云し勇士、

樵夫の形に似せて、棒を以て打殺したるも、酒顛童子が類なるべし。日本にて上代かゝる盗賊穴に住し者を、土蜘蛛とぞ名付ける。丹後の大江山は御嶽と云。高し。山下に池あり。礎石あり。馬場のあと有。酒顛童子が住し所と云。山に岩窟あり。口は四間ばかり有。

但馬

○文獻通考曰。不施鞍勒而騎。謂之但馬。一云。單馬。今竊謂。上古質朴之俗。此國人無鞍勒而騎。故名歟。

○但馬と因幡の間に、あめ瀧とて、大にてよき瀧有。那智の瀧にもをさ／＼おとるまじと云。瀧の近邊には、つねに水ちりて、雨のごとくなる故に、蓑笠をきて見る。故に雨瀧と云。肥後國牛田の瀑も亦かくの如く、たきの一二町には水横雨の如し。

因幡

此國の事、因幡民談と云書に略のせたり。可二合見一

○鳥取の西北に、小山池とて湖有。中に島一あり。又其東に湯山池とて大池有。

○細川と云所大池あり。長一里、横二十町ばかり、明暦の比、此池の内に、一夜に島一わき出たり。初は泥土の如くなりしが、漸かたまりて、後は草木生ず。

伯耆

大山は、日本にて第四番の高山なり。山上に雪あり。山の根盤は廣からず。つい立たる山なり。山上に社あり。宮司あり。麓に天台宗の僧坊多し。ふもとより山上に三里あり。

出雲

松江の入海は湖也。下は大海につゞく。城の橋の下より、入海につゞけり。橋長百二十三間あり。湖長東西七里、よこは所により南北一里、二里、三里あり。口せばく、おくひろし。其中によめ島とて島あり。水は淡くして鹽なし。故に鯉鮒其餘の川魚多し。今

の大守の祖、初て此州に封ぜられし時、此湖の鱸魚美なる故、もろこしの名をとりて松江と號す。もろこしの松江も、下は海につゞきたり。大湖より海に通ずる水口なり　明暦の比、松江の湖の内に、一夜に島一わき出たり。

○尼子氏盛なりし時は、此國にも大明の商船、度々來る。大内氏の時は周防に來り、毛利氏の盛なりし時は、安藝に度々來る。

○大社は海に近し。殊に大祠なり。素盞鳥尊の子大名貴命を祭る。國造兩人古來の社人なり。佛堂なし。

○日の御崎社は、素盞鳥尊を祭る。大社よりは小なり。奇麗なり。山下に在て、境内せばし、傍に佛堂多し。社僧はなし。大社に近し。海邊なり。

隱　岐

○此國の事、隱州視聽合記あり。可考之。島前東西二里半、南北五里半、島後東西六里、南北五里半、石州大浦湊より雲州宇龍湊へ海上十三里。宇龍湊より島前知夫里の湊迄海上二十九里。知夫里より島後西口湊へ十里。

○五十猛島、隱岐より七十里にありかし。島の廣さ東西九里。大竹多し。人不住。鮑、榮螺、あしか多し。温暖也。朝鮮は西に見えて近し。

【南海道】

六州皆海濱にあり。此内紀州は畿内つゞき、淡路ははなれ島なり。其餘の四國は一島なり。阿波は東にあり。土佐は南に長し。讃岐は北、伊豫は西南にあり。四國にて最も大國也○四國邊路の順禮の札所、すべて八十八ヶ所、道程すべて三百四里半。四國邊路の記一册、十印行の書あり。佳境多しと云

紀　伊

○京大坂より熊野遊路、熊野新宮と伊勢山田（ヤマダ）の間の事、別卷熊野遊路記にしるす故、此卷にはのせず。

○紀の湊、吉野川の末なり。和歌山の河湊を云。吉野川の下を紀の川と云。高野の麓を流る。

◯熊野新宮の巽に蓬莱山あり。徐福が社有。權現の末社也。以鷄爲使者。是血食祠。以熊野三山比蓬莱三島亦宜也。
◯高野山金剛峯寺、嵯峨帝弘仁元年立。此山の事、通念集考べし。又篤信が遊覽の記別にあり。
◯弘法は仁明天皇承和二年、高野山奥の院にて入定す。文武帝天安元年、大僧正をおくり給ふ。醍醐帝延喜年中弘法大師と諡す。
◯三穂の石窟(いはや)、萬葉第三、博通法師が歌に、

ときはなるいはやは今も有けれど
すみける人ぞ常なかりける。

いはや、上古の人の栖なりし事、此歌を以證とすべし。

◯粉川寺、大津の小手と云し人、我朝の補陀落山なりとて、菴を結べる所なり。別卷にしるせり。
◯那智の瀧、下は則大河となる。大山より落る。左右皆林木繁し。是より海濱は一里あり。新宮へ五里あり。東西に海をうけたり。那智より新宮の間、船にて下る。其間山河の壹地、他所になきほどの好景なり。
◯熊野參詣の道、攝津、和泉、紀伊の內、九十九所の王子の社あり。今は絕てなきも多し。是は中比の天子、法皇、熊野へ行幸御幸しば〳〵ありしに、御遙拜の所、御休所なり。是王の次也。或はやどり也。或曰、王子とは、おほぢの神也。熊野は伊弉冊の尊にる故、祖神也といへり。
◯和歌の浦にしほみちくればかたをなみ、此歌、萬葉集六卷にのせたり。滷乎無美とかけり。此文字にてよくきこゆ、潮みちてかたのなくなると也。八雲御抄の說よし。紙註も同意なり。かたをなみ、をの字、こゝをあふみのをの字に同じ。助字なり。俗說に、和歌の浦には男波のみ打て、女波はなしと云。大に虛說也。いづくの海邊にも片波の打所なし。われ此俗說をやぶらんがため、昔和歌の浦に遊びし時、波のよるを見るに、もとより餘のうらによする波にか

はらで、男波女波よす。是われ自試みんためにはあらず。俗に其證をしらしめて、其迷をあかさんがため也。

○和歌浦と名付し事、玉津島の社、此浦にあれば、かく名付しなるべし。玉津島明神は衣通姫なり。弱明神と云。和歌の祖神なればなり。

○熊野本宮は、崇神天皇六十五年始建。新宮は景行天五十八年始建。那智を建し時代しれず。佛法わたりて後、立しなるべし。本宮、新宮は祝部あり。那智には社人なし。只沙門守之。本宮證誠殿者。伊弉冊尊也。新宮者速玉之男也。那智者事解之神也。那智は本宮新宮の後にたつ故、那智と云り。那と乃と通音也。右說は、長寬勘文或問に、古今皇代圖說を引ていへり。

○續日本紀。元正天皇神龜元年。天皇幸紀伊國。詔曰。登山望海。此間最好。不勞遠行。足以遊覽。故改弱濱名為明光浦。宜置守戶。勿令荒穢。春秋二時差遣官人。奠祭玉津島之神。明光浦之靈。

○那智、崇神所建。號本宮。景行再建。名新宮。最後建之故。後字轉語謂之那智歟。出日延往宮續秘傳問答。

淡路

○繪島、岩屋の前にある小島なり。明石、須磨より見れば、淡路の本州につゞきたるやうに見ゆ。

○松帆浦、明石のむかひ、松ヶ崎と云番所ある所なり。

○磤馭盧島、淡路の西南の隅の小島也。

阿波

○那珂郡月頂山、其邊、峯の半腹を少のぼり岩穴あり。入口ほそき故、身にうすき物をき、案內者たいまつにて二十間ほど行、又十間餘行、口六尺、高一丈餘。其奥に、二十疊敷程の岩あり。口よりおく、すべて三十間餘。靈窟なり。奇異なる所なり○篤信曰、富士の人穴、豐前田河郡夏吉の岩穴、皆かくの如し。

天然の穴なり。人力にはあらず。
○海部郡上三津村、下三津村、大穴あり。おくへ入事十七八間、高一丈、或三四尺、廣二三間、或五間、十間。

○四國犬神と云事、阿波の牟屋南がたにあり。子孫に傳りて、其人にあり。其人の恨み惣む人には、必犬神つきて病しめ、その人の恨を說、又犬神ある人、他人の財を欲すれば、又其人につきて、財を欲する事を說。凡其人の心にある事、通ぜずと云事なし。心中の惡念私意、皆人に告る故、犬神ある人は、人是をいやしみ、自これをはづれ共、すべき樣なし。もろこしに猫鬼と云も此類也。猫の神につかへて、能人をやましめ、人をころす。通鑑、隋文帝にも此事あり。近世もろこしに猫鬼の事あり。

○四國邊路とて、佛を信ずる者、四國の中、八十八ケ所の寺を順禮して札をうつ。諸國より來りてめぐる者多し。阿波の靈山寺に初て、土佐、伊豫を經て、讃岐の大久保寺に終る。其順禮する道程、凡三百四里半ありと云ふ。

讃岐

○眞野池、長五十町、横一町、或一町半。俗には萬農池と云。

○大山は四國第一の高山なり。四國のさかひにあり。大抵讃岐に屬せり。冬は雪たえず。その山四方に延布せり。其山の東を阿波とし、北を讃岐とし、西を伊豫とし、南を土佐とす。山上に觀音堂あり。雲邊寺と云。此山の名又雲邊山と云。阿波の吉野川も此山より出。

○金毘羅の事、昔其邊の村人、毎年十月十日に、一人いづち行ともなく失ぬ。其後村人、其山林に入けるに、木の枝に彼失せし人死してかゝれり。其あたりに古きほこらあり。いつより有しと云事をしらず。村人おもへらく、此里に毎年人の失し事は、此ほこらの神のたゝりなるべしとて、人のうせける十月十

日を祭日として祭り、又其ほこらを新に作り改めければ、其後人うせず。それよりして、其神を諸人あがめけるが、太閤朝鮮征伐の時、此神に奇特有しとて、彌人是を信じける故、甚富貴にぞ成ける。○今案、罔兩の類なるべし。

○小豆島、舊事記に出づ。釋日本紀十一卷の末にのせたり。あづきの島と云。讃岐寒川郡也。東西長九里、南北は二里に不足。昔高三千六百石、戸數一萬二千餘人。海邊の戸數三千四百餘、今此島は、北は備前、南は讃岐、兩州に屬す。峯を限とす。古今かはれり。田少く畠多し。

○屋島は家に似たる故名付く。中にきれたる所有。下は一山也。其南に平家の陣せし所有。牟禮との間入海あり。あひ引の方、今は新田となる。牟禮と高松の間半里にたらず。今の高松の城は新高松とて、昔の高松より西にあり。新高松の西に石淸尾(いはしを)山有。牟禮より一里餘東に志渡有。今も大寺あり。觀音あり。房前は志渡の邊なり。海邊なり。房前と云所あるにより、房前の大臣爰に下れりと附會せるにや。其東にあま野の里、あまのたうげあり。○新高松の西に香西と云所あり。香西伊賀守が城跡有。香西の城と云。白峯は是より西也。空海所生の屛風が浦は、猶是より西也。

○鹽飽は島也。島數大小二十六あり。其内民家ある島十あり。村數二十二、戸數千三百餘。口數九千百餘人ありと云。

○直島、なふしまと云。伊豫にある、昔海賊の住し島は能島と云。一にあらず。鹽田原など云所も直島の内なり。

○崇德院は、保元元年に讃岐に流されさせ給ひ、初は松山と云所にしばし御座有けるが、直島と云所に御所を作り出しければ移り給ふ。九年を經て後、長寛二年八月六日、御歳四十六にて、同國志戸にて崩じ給ひしを、白峯に葬り奉る。仁安三年の冬、西行法師

諸國修行の次に、白峯の御陵に參、昔の御事思出て詠じける歌、

よしや君昔の玉の床とても
かゝらん後は何にかはせん

○宍食と云所あり。

○雲邊寺、巨鼇山千手院と云。靈地也。其山甚高し。

伊豫

○道後の湯、景行天皇より世々の天子行幸有て、浴し給ふ由、日本紀に見えたり。聖徳太子も來り給へり。源氏物語に、いよのゆげたとかきしも此所なり。湯つぼすべて五あり。松山城下に甚近し。○越智郡國分村に照屋義助のはか有。今治より石塔立。

○岩木の迫戸と云所に、能島の海賊の居たる城あと海中に有。近古には村上隼人と云者の居城なりと云。

○道前道後の事、道すぢより南を道前とし、北を道後とす。一村にかぎらず。されども今は湯のある處を道後と云。讃岐にも道前道後あり。今は稱せず。

○久留島は大なる島也。昔久留島と云士、此島を領せり。能島も此國にあり。大島なり。野島とかくはあやまり也。能島衆とて、近代亂世の時、海賊此島に多し。其長は村上氏なり。久留島氏は河野氏のわかれ也。賀島、二神島なども實は同姓なり。直島にあらず。讃州にあり。なうしまとゝなふるゆゑに、能島とまぎるゝ也。

○法華津は、西伊豫宇和郡にあり。

○三島は藝州の只の海、能智の南、おきの方にあり。

○伽藍開基記（釋道温著 高泉門弟）曰。豫州新居郡水見村有藏王靈岳。乃役小角開山之所。南海四州第一高山。靈岳也。七卷三十七張

土佐

○安喜郡うきつ浦、此さきに土石とて名物の硯石あり。

○朝倉は海より東南にあり。三里ばかり、南よりは一里ばかり也。土佐に織面湊と云所なし。あさくらや織面湊とよみし所、いぶかし。土佐入江の舟遊さ云所あり。大なる湊なり。三里あり。海中に無鳴大明神有。朝倉木の丸殿は筑前なり。此事篤信筑前名寄に詳にしるせり。

○此國は四國の南をことごとくうけて、長き國也。南にむかへる故暖國なり。南方と云里あり。山めぐり、海をいだく故、殊に甚暖なり。故に稲をうゑて六月にかり、又苗をうゑて九月にかる。一年に二度稲を收む。

○宇治拾遺第一巻に、土佐國畑の郡南のおきに、妹背島と云ふ大なる島ある事をいへり。是は昔兄妹の此島に田つくり生しが、其子孫此島に今は多く成し由をいへり。

扶桑記勝巻之六終

扶桑記勝巻之七

貝原篤信編録

【西海道】

南北九十餘里、東西八十餘里。九州皆海めぐれり。筑後に海すくなし。九州にて筑後第一の大國なり。八州は皆一面に海をうけたり。只肥前一州は南北西三方に海あり。

筑前、筑後

筑前名所尤多し。筑前名寄にのせし故、こゝにはしるさず。

○橘之小戸。日本紀私記曰。此住吉三神本在筑前小戸。（釋日本記引之。）宗例法師曰。橘之小戸。筑前國立花是也。西峯老人曰。筑紫日向者。九國總名。本一洲也。故上古名筑紫州。又邇々藝命詔曰。此地者。向韓國眞來通笠沙之御前。而朝日之直刺國。夕日之日照國也。此日向之義所以由起也。以今視之。則筑前國向三韓道。然也統九國言之如此。則日向亦爲筑紫通稱可知。

之而已。後世察地勢向背。東南一方名日向。筑紫神所在之地名筑紫。不辨之者。於今日向國強求小戶之地。故神代卷抄云。小戶今日向小戶磐屋也。此說甚非也。何哉。問之日向國人云。有鵜戶。無小戶。鵜戶磐屋有神。鵜戶權現云、習合唯一記曰、日向鵜戶權現。鸕鷀草葺不合尊是也。然則鵜戶非小戶明矣。私記及宗砌說。以小戶為在筑前是歟。至于今筑前之地。猶存橘（俗云立花）。檍（俗云青木）等名。而有住吉大神。況同時所顯志賀海神社。振古亦在筑前。則小戶橘之檍原屬筑前國決矣。私記及宗砌說有故而已。

○博多、此地那珂郡に屬して海邊にあり。太宰府より四里餘。何の時よりはじめて立し事をしらず。後宇多帝弘安四年、蒙古の兵及高麗の賊等博多に攻來り、日本人防戰す。賊船五龍山にうつる。暴風ふきて賊船破損す。元史曰。八月一日風破船。五日范文虎等諸將。各自擇堅好船乘之。棄士卒十餘萬于山下。衆議推張百戶者為主帥。號之曰張總管。聽其約束。方伐木作舟欲還。七日日本人來戰。盡死。餘二三萬為其虜去。九日至八角島。盡殺蒙古高麗漢人。此事又續通鑑及元文類にも見えたり。○八幡愚童記曰、鷹島にうちあげられたる異賊數千人、船なくて疲居たりしが、破船どもをつくろひて七八艘に乘、蒙古高麗人大略にげゝる。是を見て鎭西の軍兵、少貳三郎左衛門景資を大將軍として、數百艘を以て押寄る。異國人ども船なければ、にぐるに及ばず。今はかくとて命をしまず散々にたゝかふと云々。降をこひけるを、さのみいけらば無益なりとて、中河の邊にて首をはねぬ。○右の二說を以て考合て見れば、元史に云へる五龍山は、即愚童記にいへる鷹島なるべし。鷹島は肥前、且元史に、七日に日本人來戰とあるは、愚童記に小貳景資大將にて戰しならん。打殘されたる二三萬を生どりて、九日に博多にいたりて殺さるとあるは、愚童記に降を乞けるを、中河の邊にて首をはねさと云へるにあへり。五龍山を五島なるべしと先輩の說

あれども、さにはあらじ。五島より博多は甚遠ければ、七日に合戰し、殘る異賊を生取て、九日に博多につれ來り、中河の邊にて、首をはぬると云にあはず。鷹島は博多に近ければ、七日にいけどりて、九日につれ來りて殺したると云に合へり。又怡土郡二丈村に、此時高麗人の首を埋めし塚あり。又同郡高麗寺村にも、其時殺せし高麗人の爲めに立し寺あり。故に高麗寺と號す。今は寺なし。村の名とす。中河は今の博多の那珂なるべし　元史及續通鑑を考るに、元の世祖日本をせめんとて、軍兵をわたさるゝ時、高麗王も折節元朝に參勤せられしが、加勢を出して、蒙古の兵と同じく來りて日本をせむと云へり。又肥前松浦郡唐津の東に、鷹島と云大なる島あり。愚童記に鷹島といへるは是なるべし。博多より海上十里餘あり。

○元の世祖、もとは蒙古の人也。蒙古は中華の北にあり。明朝にては韃靼と云。時代によりて名かはる。元の世祖、中華をうち取て國號を元と云。日本をせめ取らんとて、兵を催されしに、高麗の王、折節元朝に參勤せられしが、我も加勢せんとて、援兵をわたす。其時蒙古と高麗と兵、日本に來りしを、日本にてむくりこくりと云。むくりとは蒙古也。音通ず。こくりは高何麗也。高麗の本名也。高何麗こくりと音通ず。此事康富記に見えたり。むくりこくりの字、蒙古の音の内にあらず。されど和語にとなふるに、こくりと對して、下を相かなへるなり。蒙古國裏と書べしと、先輩の說あれども、さにはあらず。康富記を見ずしてかくはいへり。此時蒙古高麗の兵、筑前博多に攻來る。日本人ふせぎたゝかふ。其後むくり、こくりが船暴風にあひ、五龍山にて船やぶれ、おぼれて死する者多し。殘る大將范文虎以下、よき船をえらび乘て逃る。其餘の兵はうゑて居たりしを、日本人、小貳三郎左衛門景資を大將として舟にて押寄せ、たたかひかち二百人生どり、博多につれ來り、那珂河の邊にて皆くびをきる。高麗人のく

びをば、五龍山よりちかければ、怡土郡高祖と云所にうづむ。其邊に寺を立て高麗寺と云。今の高麗寺村其所なり。是本朝後宇多院弘安四年八月の事なり。又其八年前、龜山院文永十一年にも、蒙古對馬に來り、それより筑前海邊に寄來り侵したゝかふ。日本人是をふせぐ。筑前百道原赤坂などと云所にて、小貳などゝ戰ふ。箱崎八幡の神殿をも、社人等賊兵をさけて、輿にのせまゐらせて、宇瀰と云所にゆく。是神功皇后の八幡をうみ給ふ處なり。日本紀に見えたり。凡文永弘安に、大元朝より日本をせめし事、莫大の災難なれば、我國の正史に詳にのすべきに左もなし。八幡愚童記と云雜書に、少ばかりのせたり。太平記の末にのせたるは甚虛說なり。信ずべからず。凡日本の俗、武事にすぐれたれども、文事につたなし。かゝる大事をさへ、少しも記しおかず。是本邦の中華に及ばざる所、うらむべし。故に我國の人、文武かね備はらん事を志すべし。

○ぬれぎぬの事、歌林良材に、其出處さだかならずと有。今も其墓あり。筑前名寄にしるせり。

○筑前國早良郡背振山は、三代實錄、朝野群載、元亨釋書、及具平親王の作り給ひし書寫山證空上人畫像贊には、皆筑前國としるせり。只檜垣嫗歌集・溪嵐拾葉集に、肥前國とかけり。

○畿外諸州の內、西の國にては紀州筑前、名所古跡尤多し。ちくぜんは萬葉集以下勅撰の歌集にのれる所凡六十三所あり。

○檜垣の嫗集に、ちくぜんのこふをぞみかさの山とは云けるといへり。

○筑後地鑑一冊あり。筑後久留米の儒、後に醫となり、西意三と云し者作る。寶永の初死る。

○千年川は筑前筑後川の惣名也。一夜川は筑後川の內、大城村と神代(くましろ)村との間一里ばかりを、取分て一夜川と名づく。千歲川の內小名なり。三井郡也。○御井郡高良山座主の寺は三井寺と云。院號もとは月光と

云。今は連臺院と云。昔は妻帯にして代々相續す。甲冑を帯し戰爭を事とす。天正十五年秀吉九州征伐の時、座主良寛野心有。秀吉察して、目見えをゆるされず。良寛が領地を沒收す。良寛其弟麟圭を子とし座主に補す。麟圭は秀包に被殺。麟圭が猶子尊能爲座主。尊能より淸僧となり。台學をつとめ、僧正となる。當山僧正は尊能より始る。秀吉公千石の地を高良社に被寄。今案、秀吉の御朱印于今有之。松平家の御朱印は無之。千石は于今御附有之。久留米城主より大猷院公御佛殿へ百石寄附。久留米より高良山鳥居迄一里、鳥居より神前迄十五町。大祝物部氏、大宮司宮崎氏、並爲累代祠官。大祝は今は衰ふ。今の座主寂源僧正、當山十院を定む。諸官家の詩歌をこうて、各境一詩一歌あり。○神代山安國寺、暦應二年源尊氏立之。寄於三百貫之地。田中筑後守吉政寄附寺田五十二石。今亦有之。○御井郡北野天神、後冷泉院天喜二年二月廿五日、中關白道隆男藤原中宮大夫二男貞僖

僧正勸請于此所。田中吉政被寄供田五十石。今案。北野天神社領五十石。于今寄附有之。九月廿九日行祭有遊行。○下妻郡水田村天原山天滿宮。後堀川院嘉祿二年。菅原大藏卿爲長朝臣承勅建立。始稱老松宮。田中兵部吉政之時、改て天滿宮と號す。寄附田千石。于今相續で、宰府大鳥居氏の世々所領也。九月十九日行祭禮。神輿遊行之後、有流鏑馬。同邑之側有土師之流。昔陶作半田鍋。本邦無比類。毎歳献江戸。○三潴郡草場村以下及二里。夏月之間。於筑後川。漁人多取時魚。以網自深至淺。擧河上得魚數百尾。如此者數度。此魚味淺而可多食。○發心嶽山本郡小山田村城主草野右衛門督鎭永。從來大友旗下也。天正十三年。叛大友歸于龍造寺。大友軍兵を遣して草野城をせむ。秋月長門守、高良山座主良寛も同じく合力して攻。城不落。同十五年、秀吉公九州下向。蜂須賀阿波守に命じ、たばかりて鎭永を呼寄ころさしむ。鎭永の子、其父被殺し後、鍋島信州勝茂に仕へ、千石を賜はる。草

野太郎兵衛と號す。草書を善するの名あり。其先は安倍宗任也。○小坂井上の城、大永年中問注所親照が居城也。其子重直が時、筑前秋月軍勢圍攻之。重直去井上城。新川村長岩と云所に新に構城據之。重直が子次郎右衛門、秀吉公九州下向の後、仕于筑前隆景。於朝鮮陳戰死す。次郎右衛門子三右衛門往柳川。仕于立花氏賜領地。子孫于今存。○上妻郡黑木庄木屋村猫尾城は、後鳥羽院御時、黑木大藏大輔源助能之居城也。常居之宅在城下。子孫累代住于此。文治二年大番を勤めて在京。於禁裏奏敷吹笛。帝感之宮女待宵小侍從を賜る。並に調と云ふ姓を給はり、姓とせしむ　○十六代兵庫頭黑木長家、天正の比龍造寺に屬す。大友軍を遣して攻む。不勝後天正十二年、戶次道雪、高橋紹運來攻。猫尾城終に不落。黑木家長家臣椿原式部と云者逆心して城落つ。家長被殺。其子四郎丸隆信に質として在しが、肥前より歸城し、黑木に住す。黑木與兵衛延實と號す。秀吉九州下向の後、筑前

小早川隆景に仕へ、後柳川に仕へ、祿をうく。子孫今に存す。田中吉政入國の後は、其家老辻勘兵衛を黑木の舘に居らしむ。○田中兵部少輔吉政は關が原の軍功によつて、慶長五年筑後國をすべ、三十萬石を被下、筑後守と號す。慶長十四年卒す。嫡子主膳早世。二男久兵衛安政は口吃の病あり、故に其あとをつがず。三男忠政あとをつぎて、筑後守に任ず。安政いきどほりて、其弟忠政、公方に野心を挾て大坂に通じ、玉藥を籠る由を公に訟ふ。於是忠政御疑を蒙り、閉門せられしが、有病て卒す。無子。あと絶ぬ。久兵衛は其前福島と云所に城をつき、三萬石を領せしが、此後近江にて一萬石を賜るといへども、病と稱して洛外に隱居す。其嗣又絶ぬ。福島の城はもと筑紫廣門が所居也。上妻郡也。久兵衛去て後城なし。廣き町有。○三潴郡城島の城は、要害甚好所也。天正十五年、立花統虎當郡を領せられし時、其家臣薦野賢賀をして、此城を守らしむ。田中氏入國して、其家

老宮川讃岐守㆓此城㆒。○御井郡六十八村、山口高 三萬六千七百八十石。○御原郡三十五村、山口高 一萬五千八十七石。○山本郡三十三村、一萬二千八百七十石。○竹野郡八十三村、山口高 一萬二千三百九十七石。○上妻郡九十一村、山口高 二萬五千三百十三石。○三潴郡百二十四村、七萬五千六百八十五石。○北筑八郡凡二百十ヶ七寺。○久留米より柳島へ三里、榎津へ五里十町。○柳川の東大手、瀬高川有。二里行て瀬高町あり。筑後肥後境は、肥後南の關へ柳川より行に、四ヶ村と云所境也。是迄柳川より五里半有。○柳川より肥前諫早へ行に、海上十三里にして、肥前竹島にいたる。海より北にあり。又七里にして諫早に到る。凡二十里海の西にあり。島原は柳川より海上十八里。○筑後の南海、肥後と肥前との間、不㆑相合事數里。○柳川城は山門郡の西のはてにして、北は三潴郡に隣る。もとは蒲池鎮並が城也。天正八年、鎮並は隆信に被㆑亡。○山門郡山下城、蒲池志摩守鑑廣子兵庫頭鎮運所㆑傳之領也。秀吉公九州下向の時、本領沒收せられ、三池の高橋主膳に付られ、其後出奔す。○三池郡は、日本紀に御木といへり。或は三宅とも云。○高橋主膳兵衛入道紹運は鎮種と云。豐州大友宗臣吉弘左近大夫鑑理が二男なり。筑前御笠郡岩屋城主高橋三河守鑑種は、大友の幕下なり。後に大友に叛きて、毛利に属す。吉弘鑑理、主君大友の命をうけて、高橋鑑種をうつてかちぬ。此戰功によつて、其次男鎮種を高橋と號せしめて、筑前岩屋の城を給はる。高橋が家をつぐにはあらず。敵にかつて其姓を用て姓とするなり。○景行天皇、日向より筑後御木に至り給ふ。今の三毛是也。○筑後十郡、村數凡六百八十七村。南筑後領内諸寺凡百二十七ヶ寺。○此書天和壬戌筑後國西矢田住人西氏以㆑三作㆑之。有㆓自序自跋㆒。○筑後十郡土宜の所産名物、御井郡㆓二町鯉魚、北野牛房（其長者及㆓三尺㆒）此二種爲㆓九州名物㆒。小森野大根（小而其長者似㆓牛房㆒）宜㆓香物㆒。又宜㆓圃干㆒。雖㆓尾張大根㆒不㆑劣。鯰川大根、大さ

圍尺餘。長又二尺餘。其近里數邑皆孟春出蕪菁。宜菹菜。仲夏出芥子。爲油運送于畿內。仲秋生里芋。味美而其居民充饔飧。生葉郡星野山より出燧石。上妻郡鹿子尾より出漆。黑木より生黑莨蒻。大田より生芹。（其味脆而風味異他。）牟禮より生穗蓼。酒井田村作矢。毎歲献于府。納于武庫。高江村作松烟墨。下妻郡水田北島、陶藍甕井筒。殊牟田土鍋爲天下美物。今案。溝口村は下妻郡の內小村也。久留米より三里半。府君に貢する紙は美濃紙にちかし。溝口漉紙。薄紙、奉書、十文字、杉原等多出。馬間田より出疊面。三潴郡草塲鱸魚、中島の大根、同所蜜柑、西牟田町角粽、正月所玩之童男幼女之羽子板、弓矢數萬個。及夏用之團扇數萬本。今案、久留米より西牟田三里。羽子板雖野拙自古傳之。三潴下郡鯽魚。其大者如鯉魚。自黑田村以南、河濱村城島、浮島、同海島、榎津島等より生蘆葦。榎津河海より所取之。海茸水母歲送于府。献之東武。此外近年高良山の松茸、山町煙草、新產出者多。之

下田浮島七島筵之類、南筑上妻郡北田温石、土窪松村木。下妻郡本鄉村之藍備物。山門郡瀨高町挑灯。垂見疊、三池刈留多。（博奕所用之具。）同上卷貝。三潴郡蒲池村出土器並牟田土鍋。〇下高橋村城、高橋三河守鑑種自先祖領來采地之城也。鑑種依大友賞賜。自筑前岩屋城移之〇干潟村山隈城、山城也。此山筑後筑前峯分境也。或曰。花山城、其始誰人之城歟。延文之比太宰小貳出張于此與菊池戰時陣營也。（以上筑後地鑑。）

〇善道寺は、井上山と號す。山本郡に有。聖光上人辨阿開基す。友西禪師と云。法然上人が門徒なり。淨土宗鎭西派の祖也。大寺也。寺產五百石。住持は例ありて、常に紫衣を賜はる。法會に筑紫樂を奏す。僧徒ならふ。今案、寺僧筑紫樂を學ぶ。毎年二月二十九日、聖光上人忌日に、前三日より管弦を奏す。僧徒ならふ。寺內實相精舍とて一殿あり。田中筑後守の內室、東照神君の御ため營作せらる。又台德院公の靈牌を安直し、方丈に被置。其故に久留米の城

寺。毎月二十四日右の兩寺前に參詣し拜禮せらる。

久留米より善道寺に三里。

○上妻郡山中に日向神と云所あり。久留米を去事十一里、土人の曰、此地に神あり。日向より來る。故に名づく。一說に、此山上より日向州見ゆ。故に日向見と名づく。此地すぐれたる佳景なり。兩方に山あり。其内に溪水ながる。其山兩方各只一の大岩つゞき、數里つらなりて高くそびえたり。兩方數峯あり。溪間の風景、岩の形、每峰奇妙なる事、言語に述がたしと云。遊人溪水の左右をわたり行く。水深所は山上を通りゆく。上より見るは下より見るに不ㇾ及。溪水は矢部川に出。

○畿外諸州の內、太宰府の事日本紀以下國史に載たる事最詳なり。異國に鄰りて、藩鎭の國なる故なるべし。且畿內紀州の外、名所古跡の多き事、筑前にしくはなし。是又太宰府有し故、宮人の住する事多ければなるべし。

○右筑後地鑑にのせたる黑木と云所は、上妻郡山中にあり。水繩山の南に越せば、星野有。其南に黑木あり。谷の上は生葉郡に屬す。豐後肥後にさかへり。山中甚廣し。深谷有。杉、檜、けやき等材木多し。黑木町は久留米の城より辰巳の方也。黑木町まで久留米より五里あり。町は人家百戶ばかり有。山中茶、紙を多く產す。

○右にいへる筑後御井郡神代村、昔の安國寺今も有ㇾ之。曹洞宗也。久留米より一里餘有ㇾ之。田中筑後守殿時より、五十二石の寺產を被ㇾ附。于ㇾ今有ㇾ之。

○箕面山又耳納山とす。太平記には永繩山とかけり。御井郡高良山の後より、山本、竹野、生葉三郡につらなり、星野の境までを、すべて箕面山と云。

○肥前寺江、筑後榎木津相むかへり。千歲門の字也。

○延喜式諸國釋式云。釋奠二座、先聖文宣王、先師顏子、但宰府者、先聖、先師、閔子騫二座。○太宰府の學業院は、吉備公の所ㇾ立也。孔子十哲の像、吉備

公唐より持來り、こゝに安置せり。京の大學寮の聖像及十哲像もこれを移せるなり。今學校院のあと民宅となり、其處はいちじるし。觀音寺の西にあり。ちかし。

○筑後生葉郡星野は、水縄山の南にあり。長谷なり。山中に有。水は東より西に流る。豐後日田境より出で、下は南筑後上妻郡を流れて西海に入。千歳川には入らず。山中東西五里餘、南北二里、或一里。田畠高六百三十九石、民戸八百、口數三千人ほどあり。土産は紙、茶、漆、苧、炭、大鱗など多し。金山あり。大木多し。谷々に民家有。村數十六有。頭百姓を山頭と云。星野の南の山を越て、又黒木有。前にしるせり。星野の内に、麻生池より山の七分高き所にあり。谷中にありて山めぐれり。横六七十間、長百七八十間ばかりの池也。其ふかさはかりがたし。常に碧潭なり。すさまじ。大なまづ、鯉、鮒多し。何れも肉黄なり。毒ありとて、人とらず。前に記せし黒木助能は、黒木、星野、川崎三所を領せしが、次男元眞を黒木より星野に遣し、星野氏と號し、世々星野を領す。天正年中星野中務大輔吉實にいたりて亡ぶ。星野郷、昔は上妻郡なりしが、天正十五年、秀吉より上妻郡は筑紫上野介廣門に給はり、生葉、竹野郡は小早川隆景に給りし時より、生葉郡に屬す。

○筑前白川、筑前名寄にしるせり。

○千歳川、其源は肥後國阿蘇郡小國郷と豐後玖珠日田郡より出。其下は筑前筑後兩國の間を流れ、此川を以兩國の境とし、兩國に屬す。又其下は筑後と肥前と兩國の境を流れ、筑後の榎木津、肥前の寺江に到りて海に入る。大河なり。大なる鱗多し。鱒も有。鯉鮒多し。昔太宰府より朝廷に献せし腹赤は、此川にて捕れるなるべし。筑前筑後の内に、此川より外には鱒のあるべき川なし。腹赤は鱒也。此川に河童あり、牛馬をなやます事有。

○榎津は筑後の内也。千歳川の末海に入る所、湊也。

久留米より五里あり。柳川にちかし。
○筑後の風浪嶋の神は磯良なりと云。
○博多に、昔は唐船南蠻船着しが、大友義鎮の時、永祿二年の頃より、豐後府内に異舶を着せられしより、博多には來らず。それより後袖の湊はあせて、慶長五年黑田長政に筑前を給りし時より、此湊はなし。今湊橋と云所より、寺町本岳寺のわきまで大水道あり。是昔の袖の湊のあとなり。
○筑後上妻郡に日向神山有。谷内横三十間ばかりあり。大淵村に屬す。日向神社有。兩傍の岩の形狀奇恠、其美なる事言語を絕す。東岸は久留米領、西岸は柳川領也。柳川領の方に日向神社有。黑岩と云岩あり。又東方は久留米領に屬せり。東岸には、鳥居岩如鳥居。正面岩、矢櫃岩、弓懸岩、立岩高し。如弓懸勢。淵引岩、不動岩、鹽湯川岩、松瀨村、右久留米領。
○太平記、菊池、肥後より出、少貳と戰はんため、高良山所々に陣を取。其後杜の渡をわたしたる由、杜の字、俗にもりとよむ。森也。杜の字、ゆづりはとよむべからず。久留米の北、宮の陣の渡の上に森村と云所有。菊池と小貳と戰たりし大原は、筑後の大保村にあり。筑前夜須郡四三嶋にちかし。
○鯵坂村より宮陣渡り端まで、凡壹里拾町。同所より善導寺まで、凡二里十町。鯵坂の儀、太平記には味坂と有之。只今は鯵坂とかく。鯵坂の庄にて有之由。四ヶ村に分る。
○千年川は、鯵坂村宮の陣渡より上は、東西に流る。鯵坂村は、川より北に有、宮陣の下に小森野村有。此邊より南へ折れ、城下、瀨下、榎津迄は北南に流、海に入る。宮の陣邊までは潮のさし引有。宮の陣、本は征西將軍の宮の御陣所なり。故に宮の陣と云。千光寺に宮の御墓所と云傳へたる古墳、寺の南山上にあり。
○筑後小郡町は、松が崎より田代の方に行道なり。

町の東に小郡原とて廣野有。田畠なし。大野原と云。是より東にも大保の原あり。是も筑後の内なり。小貳菊池合戰場なりと云。小郡の東のはしを通りて宮の陣に行。千年川を渡り、久留米にいたる。宮の陣は小邑なり。宮の陣より小郡までの間の道平夷なり。其間皆筑後なり。千年川の水、筑後の内、肥前、基養父までの間廣し。

○筑前の大津、續日本後紀十一卷にも見えたり。博多の事也。

○北筑雜稿一册、筑後久留米領七郡の事を記す。醫藤井懶齋作る。

○筑前宗像郡田嶋村宗像の祠の境内に、色定法師が一筆にて書し一切經あり。色定法師は、田嶋村の座主兼祐が子也。初めの名は良祐と云。宗像の學頭良印が弟子也。禪僧榮西と兄弟といへるは、師門の兄弟なるべし。同胞にはあらず。色定法師は平治元年生る。廿九歳にて一切經一筆に書立んと志願を發し文治三年四月十一日はじめて筆を起し、安貞二年七十一歳の時、一切經五千四十八卷書終る。其間四十一年なり。入宋せし僧なり。書たりし志は、宗像大宮司の願、又は父母の爲め、或其師良印がため、或安部惟久菩提のために書寫せし由、經卷のおくに、所々しるせり。仁治二年十一月六日八十三歳にて寂す。鶴林玉露に記せし、日本の僧安覺入宋し、一切經を暗誦せし事有。良祐とは時節不同。別人也。

○かまど山、又美濃にあり。みのゝ國かまどの山と夫木によめり。よみ人しらず。

○夫木光明峯寺入道攝政の歌に、

君がためかぎりもあらじ千とせ川ゐせきの波のいくめぐりかも

註に曰、ちとせ川、ちくぜん、

○高祖の事、知約四十五戶次軍記にあり。

○筑後上妻郡一條村人形原あり。石人多し。是は古人磐藏とて、我墓をかねて生前よりつきし如く、我

形を石にて刻み、其家僕又馬なども石にて刻み置し也。此事松下如清より風土記書せしむ可考

○筑前太宰府、都府樓の瓦今はなし。昔これを用て硯とせしを、今持傳たる者まれ也。其瓦は常の瓦と大に異り、其體質細かなる事堅石の如し。墨をすりて宜し。潜確類書に魏の銅雀臺の瓦は、其初泥を澄して、細布を以てして胡桃の油にてこねたりといへり。筆損せずして墨を發せり。今はなしといへり。都府樓の瓦の硯も又かくの如し。

○深江村之西。予負原之北。長汀平沙。稱二怡土濱一。

豐前　豐後

○むかしは豐國と號して只一國也。其後わかちて、前後兩國とす。豐前は東北にあり。豐後は西南に有。前州は佳境名勝の地多く、平原の地にして、中上の國也。後州は廣し。

○彦山は田河郡にあり。豐前、筑前、豐後三國にさかへり。山市廣し。めぐり一里、高山也。十谷有。本社は山上にあり。山上より望めば、其ながめひろし。九州にて諸人の常に參詣し尊敬する事、西府天滿宮に同じ。山伏凡三百坊ばかり、つねの僧もあり。座主は世々官家の族なり。諸坊皆妻帶なり。子孫相續す。頭人をつとむる山伏三十六人有。宜度坊と云。先達となる。

○十谷、上靈仙谷(かみれいせん)、中谷、中尾谷、五谷、下谷、町あり、町より下皆下谷なり、西谷、南谷、智室谷、玉屋谷、別所谷豐前地理聞答可レ考。

○豐前彦山、靈仙寺と號す。慶長六年、細川忠興より田川郡落合村千石寄附。宇佐の宮に忠興より宇佐郡宇佐村にて千石寄附。其後宇佐には、三度に五百石の加增有。

○豐後玖珠郡角牟禮山の麓森と云所、鎮西八郎源爲朝配所なり。森は來島信濃守殿居所也。山中なり。角牟禮山は奇異なる山なり。其三里おくに龍門の瀧

有。角牟禮山は古城のあとなり。
○豐前宇佐八幡に大猷院公より千石御寄附、正保三年の御朱印有。今も南大宮司到津氏、宮成氏、江戸に行て拜謁し奉り、於禁中官位を賜ふ。
○同國高瀬川は、中津川の城の西なる大河也。源は山國の里より出。十三里のながれなり。次にやくわん川、大河なり。譯館とかく。宇佐郡の南より出る。宇佐宮にちかし。宇佐川なり。又田河川有。末は筑前に流出づ。是も船をうかぶ川也。凡大河三あり。
○同國倉無の濱は、中津川龍王の濱なり。中津より十町許。
○同國三柱大明神、今の宇佐八幡宮より三里餘南、宇佐川の上にあり。此社は妻懸と云村の内なり。是宇佐の本所たるべきと云說有。僻說なるべし。三社あり。
○同國義氏大明神、中津川の町の近所高瀬川の邊にあり。俗の淨瑠璃にかたる所なり。其内に中津川の事も有。將軍也と云。古書には未見事也。
○同國安心院は公領なり。千石有之村なり。
○同國大貞八幡宮は、中津より社領百石附。又薦の社と云社の下大池あり。如潮林間の實池と云。又號三角池。又其邊に一里堀とて社のまはりにほりあり。無水。九州よりほりしと云。長一里ばかり、八幡社のまはりをほり廻せし堀也。宇佐八幡と大貞との間四里有。中津の南にあり。
○同國柳浦の近所かん田に、左中將清經の墓有。
○日本紀、景行天皇幸于筑紫到豐前國長峽縣。興行宮而居。故號其處曰京也。今案、京都郡は、景行天皇の行宮ある故に稱之。皇居のあと堤村にあり。馬が嶽の西なり。
○御許山蓮臺寺、中津領と松平主殿頭殿領と南方を境として、南方より支配す。宇佐宮の近所也。高き山也。
○同國中津川、仲の字を用るは誤也。郡の名には、

仲の字を用ゆ。

○同國津民郷の内、檜原山の人、疱瘡疾病を不ㇾ病。檜原の坊中すべて如ㇾ此。大庄屋の親津民壽庵、貞享四年七十三に成。六十年來此地の者疱瘡疾病を病し事未ㇾ覺と云。檜原山の内に、山の傍に小泉出。二級に流る。此水を飮者、無二一者之憂一と云。檜原山に十二坊有。神は白山權現なり。開基は雷現と云。

○同國宇佐にて、正月十日より七日の間、鎮祭とてもの忌する事あり。豐前大貞にてもする。おもと山も同前、筑前秋月に、六月晦日に鎮祭とて里民靜居する事あり。

○鬼會、同國彦山求菩提山、等覺寺山、松尾山、倉持山、ひばら山にて、いづれも正月七日の晩行ㇾ之。山伏共出相て、むかしより傳たるおそろしきめんを着、初は切合まねをす。後に一人をとらへ、手足をからめ置也。是儺なるべし。

○同國正月十五日に、道ゆく女を童男の打事、中津にてはいた打と云。肥後にては棒にてたゝく也。

○宇佐八幡の力にて、和氣淸丸足立しかば、一宇の寺を造立す。足立寺と號。八幡愚童訓 今案、足立は小倉の東にあり。ちかし。東照宮有。其南に唐僧即非が墓有。又其最南に、右近將監忠眞の墓あり。是も石階高く壯麗也。一所に有。其前に寺あり。黄檗の萬福寺に模寫せり。

○同國田河郡上野興國禪寺、又號天目寺。開山は唐僧無印と云。後醍醐天皇御綸旨の寫有。九州探題一色直氏狀有。尊氏狀二通、直義狀三通、凡書狀十三通有。昔大寺成りしとかや。邊土にには大寺也。

○豐前田河郡上野の瀧は、福智山の南谷より落つ。高さ九間有と云。景見るに堪たり。豐前直方にちかし。

○つえの山は、豐後筑後の國境にて豐後に屬す。人家百軒ほど有。山中也。其河は千年川の上に流る。土產多し。

○同國同郡入水谷、西弓削田村は豐前嘉摩郡庄内の東、高山の東、谷の間に有。谷水何地共なく地中に入て四時不流。其間一里にちかし。其下、田河郡糸田にいたりて、方五六間の池有。みなぎの水と云。此水下へ流るゝ勢多くつよし。下の田地數十町にそゝぐ。此水を以其田を作る。夏冬共に水流出づ、此池に、彼弓削田より地中に入し水、忽流れ出づ。夏は上に水あふれ出づ。冬はあふれ出ずといへども、水底は常に水わき出づ。其所をたぎりと云。清水也。深さ四尺餘、冬温に夏寒し。夏は此水中に入て、久しく不可立。甚寒し。冬は此の下流に魚多し。温なる故なり。彼弓削田の水地中に入て、不流處一里の間は(或曰、其間一里はなし。近しと云。)川原のごとく、古道のごとく、一滴も水なし、洪水出たる時は水流れ、後は水なくなる。其下十町許に宮野村有。是も豐前田河郡なり。

○今川了俊道行振曰、しはすの晦日は、このはやともの浦のしほ、さながらひつゝ、わたつみの底もあらはになり侍る時、おきの石にわかめの侍を、一ふさ神主かりとりて歸れば、やがてしほみちき侍とぞ。此わかめをとりて、神供にそなへ侍る事、むかしよりいまに絶え侍らずとなん。

○羅漢寺は豐前下毛郡跡田村にあり。古は五山派の禪寺也。今は曹洞宗となる。天然の石窟有。其内に石佛五百軀有。五百羅漢と稱す。後光嚴院延文年中、僧建順手づから羅漢の石像五百軀をつくる。此事僧絶海が文集、蕉堅稿下卷、羅漢寺舍利塔の銘の序にしるせり。又一説、大友興廢記に曰、敏達天皇の御時、百濟より日羅と云人來りて、此國に五百羅漢を立といへり。此説不可信。其時佛法はじめて異國よりわたり、いまだ此所にか程の計營あるべからず。絶海が説を是とすべし。又筑前國嘉摩郡山野と云所にも五百羅漢有。いつの時、いづれの人作ると云事しれず。今は石佛三百五十軀ばかりあり。境地よからず。

故にしれる人まれなり。此處むかし宇佐の神領なりし時、宇佐の僧、豐前の羅漢に似せて、こゝに作れるにや。

○同國宇佐郡龍王の古城のおく一里半許、千の岩さて見事なる立岩多し。羅漢の下なる立岩に猶まさりて甚奇也。又其邊つぶさと云里に、椎屋の瀧とて大瀧有。高さ四十八尋あり。同近方田所と云村に、是又しやの瀧とて、高さ五十尋の瀧あり。二瀧ともに甚奇絶なり。熊野那智瀧よりも大なりと云說有。中津川城より九里有と云。

○豐前國風土記、田河郡鏡山。在郡東。昔者氣長足姬命在此山。遙覽國形。勅祈云。天神地祇爲我助福。便用御鏡安置此所。其鏡即化爲石。今在山中。因名鏡山。

○同國田河郡鏡山村の西の端に、はいき原とて、小なる松原有。其所に、古墓方二間餘、高三尺餘ありて、方なるが二あり。二墓の間十間ばかり、里人相傳て、河內王の墓也と云。二の內いづれ共しれず。民家にちかし。高き所にはあらず。是萬葉集に、豐國の鏡の山の岩戶たてと詠せる、河內王の墓か。又それより東の、七曲坂の上より、南の方一町ばかりに岩窟あり。口は廣からず、腰をかゞめて入る。內に高さ六七尺有。入事二間餘、横は七八尺あるべしうちに石ひとつ有。神體と云傳たり。豐前風土記に、神功皇后の鏡の石になりたるといへるは此石の事なりや。

○同國企救郡到津村に、八幡宮あり。田舍にては大社なり。同郡小倉にも此社の敷地あり。今の宇佐の大宮司、一人は到津氏也。昔此村より出しにや。豐前小倉と筑前遠賀郡中原との間にあり。延喜式にも此里の事あり。

○同國舳崎と云所は、田河郡の東北の出崎にて、周防洋より赤間關へ行海の入口なり。是より小倉まで七里の間追戶にて、せばき海也。西北は長門、東南は豐前也。赤間關は下れば右にあり。早友、門司

の關は、下れば左にあり。是山陽道と西海道との間の海なり。其海の廣さ、兩國の間五六町、所により七八町あり。小倉は赤間關より五里あり。是九州へ渡り口なり。是より諸州へ通ずるに便よし。昔こゝに官府たつべき所なるに、筑前太宰府有しは、昔多博に唐船つきて、太宰府境地すぐれし故なるべし。

○萬壽寺、豐後大分郡府内の南に有。俗說に云、嵯峨天皇御宇に、四條左大臣公光の子百合若大臣、九州の藩鎮として豐後國に任せられしが、異賊の襲來せしを、勅命を受てうち平げ、筑前國玄界が島に上り暫く居給ひしを、其家臣に別府刑部貞澄、舍弟別府貞貫兩人心がはりして、大臣つかれを休んとて、岩かどを枕として安臥せられしを捨置て、豐後にかへり、大臣の妻を殺さんとせし時、かどの翁が女萬壽姬と云者、大臣の妻の命にかはり死して、大臣の妻を助ける。其後大臣豐後にかへり、別府兄弟を殺す。今北石垣村の道のほとりに其塚有。萬壽寺・大臣の妻の身がはりに死せし其報恩として、萬壽姬が冥福のため立し大伽らん也。方八町有。其内に十境有。百餘人の僧を供養し、一千貫の寺領を付ける。數百年の後漸退轉之刻、大友左近將監能直より五代の屋形、出羽守貞親の再興にて、西國第一の大がらんなりしが、元龜元年二月廿一日に炎上す。今其寺、府内の半里南、上の原と云所にあり。此所本元の府内なり。大友の城跡も爰に有しと云。今は荒野となる。大友左近將監能直初てこゝに築けり。其後大友代々の城地也。萬壽寺は十刹の第六也。又ゆり若大臣の的場とて上の原にあり、其邊にゆり若大臣の墓とて有。寛永の頃其墓より石棺顯れ出、大太刀を出たり。大松の下也。ゆり若大臣と云事、古書に見えず。然ども三代實錄以下正史なければ、國家の大事もしるさゞる事多し。實に此人ありや。いぶかし。

○豐前國宇佐の社人の姓五家有。田部(たんべ)、漆(うる)島、宇佐、大神、時枝也。此外なし。時枝のみ和氣氏也。清丸

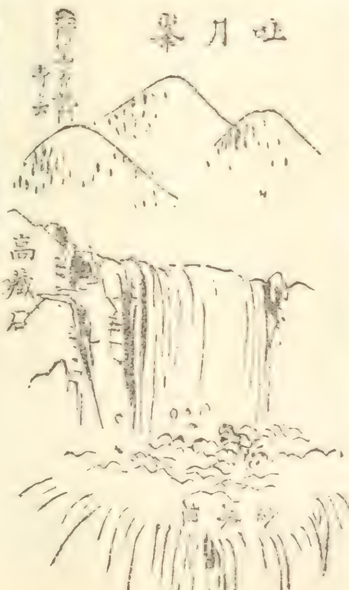
が遠孫也。

○求菩提山。

○龍門の瀑、豊後玖珠郡松木村に有。たきの高廿間、横十三間、其下に深淵有。其前に金珠壇とて、上の平に廣き大岩あり。其大岩の上に、水こして、下に高十五六間流る。是は上の瀧の如く。懸水には非ず。のめに流る。岩の左右にも水越して流る。下流の見事なる事、上のたきにもまさる。上の山を吐月峯と云。十景有。飛雪庭と云所は、彼瀧水おちて飛事、雪の如くなり。十景は

白牛院	洞口院	前赤壁
後赤壁	東松軒	吐月峯
普請閣	飛雪庭	金珠壇
高藏石		

○豊後日田郡津江と云所、本郡の南に有。肥後にさかへり。東西七里、南北六里、或四五里あり。大山の中にある里也。故に津江の山と云。田畠高千六百石餘、凡八村あり。大山めぐれり。大なる材木多し。猪鹿猨多し。源三位頼政家臣長兵衛尉長谷部信連子孫此地に來住し、近代まで相續して此郷を領せしか共、津江山城守、長谷部鑑督、大友義鎭に屬せしが、此時絶滅せし由、里民云傳ふ。津江が宅あとあ



り。此地今は公領也。

○日田郡大原八幡は、豆田町より八町あり。

○豊後大友宗鱗、初は府内に居る、永祿六年より臼杵の丹生の島に移る。丹生の島絶景也。府内には其子義統を置く。

○豐後大友義鎮、九州の內數國を領し、豐後屋形と稱し、全盛の時は、其城下府內繁昌す。九州の探題職なりしかば、士民の集る事夥しく、商賈市に充滿し、藝能の輩も多く集る。九州の都と云べし。大明南蠻の商船、もとは筑前博多につきしが、永祿二年の頃より府內に着せられける。○由原八幡の祭に、府內の西の濱に市立。日根、織部より始まる。八月朔日より同晦日まで、凡三十日立。諸方より商人多く集る。○小倉より中津へ十三里、陸行す。中津より木付へ十三里、中津より日田へも十三里。

○彥山は豐前田川郡に屬す。筑前上座郡、豐後日田郡にさかひて、三ヶ國にかゝれり。絕頂高し。山上に神社あり。山中凡方六里ばかりあり。

○豐後姬島は、同國竹田津より一里、楊枝よし。鹽多し。高五百石許。木付より竹田津へ十三里、是木付領の西のはし也。中津川より小倉へ十三里、日田へも十三里。

○彥山大行事社の邊岩あり。岩の中より小流出る。奇異なり。小瀧あり。大行事の瀧と云。

○城井は、豐前仲津郡の鄉の名、和名抄にあり。山國は、下毛郡の鄉の名、和名抄にあり。

○彥山、奇木異草多し。材木石とて、けづれる柱の如くなる石、橫に多くつみ重ねたるあり。坂の如く廣きも間にあり、

○豐前おもと山は、宇佐宮の近境に有。靈水山上にあり。淸き小泉なり。つねにかれず。山上に具足岩あり。甲冑の形の如し。山上の大石に馬蹄のあと有。不動の立像杉の木にて、肢體皆杉木理有。奇物也。山上に僧坊六あり。眞言宗なり。坂の半より山上に硯石有。橫にうがてるがごとし。山下より山上は一里有。山上より遠方よく見ゆ。四國も見ゆ。女人は上れ共一宿をゆるさず。

○栁浦に安德天皇しばらく留り給ふ故、內裏と稱す。民家頗る多し。近年其名はゞかり有とて、字を改めて

大里とかく。柳が浦は名所にはあらず。
○うばが嶽は、日向豐後の界也。
○京都郡等覺寺は、山上にあり。深穴を通りぬけて、先は又常の所に出る。山伏の寺有。
○豐後小牧に鎮隫の瀧有。高五十餘間、是男瀧也。又夏足川一行あり。是めだき也。常に午より中にいたり虹たつ。戸次川は、其地の民は九州一の大河と稱す。大分郡也。
○或書に、天智天皇豐前國上毛郡朝倉に、黒木の屋を作り給ひ、木丸殿と號せし説を辨せり。此説豐前に朝倉木の丸殿有しと云、古人の説はいまだ見ず。土佐に有と云説は、古人のいへる事なり。しかれ共、土佐にありしといふ説も辨あり。拙作の筑前名寄に辨ず。
○緒方庄は豐後大野郡に有。

肥前　肥後

○肥前五嶋の南に、めしまをしまとて小嶋二有。是唐船おらんだ船の通る海路也。五嶋より四十八里有五嶋に屬す。薩摩よりも四十八里有と云。めしまを唐人は里順馬と號す。めぐり三里有。此嶋に鷹大明神の社あり。其下に大神の平と云處有
○肥後南關は、筑後境也。大津山の關と平家物語にかきし處是也。是より熊本へ十一里、熊本より八代へ十一里、八代より佐敷へ十里、佐敷より水股へ四里、水股は薩摩境也。
○正月十四日もぐら打、豐前中津に無之。肥後には有之。もぐら打と云。同日の夜、筑前及豐前中津とび〳〵と云事あり。とべ〳〵とも云。肥後國にも有之。此兩事、畿内にはなし。もぐらとは筑紫の方言なり。うぐろもちの事也。
○同國熊本の半里程に白川有。大河也。其末は一里下に流れて海に入る。白川のほとり蓮臺寺に、ひがきの嫗が石碑有。殊外ふるし。見事なる碑也。近來

の物とは不見。又寺に傳へて、檜垣集とて彼女一代の歌集有。寺に女の圖像あり。され共、ひがきの女のすみし所、筑前太宰府白川の邊なるべし。

○同國天草は、はなれ嶋也。長さ廿四里、横十三里、所により廣狹有。高二萬八千石。或云、高四萬石餘有。公領なり。長崎の茂木より八里、横潮にて渡りにくし。隈本より十一里、加藤清正の時より天草は隈本には屬せず。天草のかはりに霧島をたまはると云。むかしは富岡の城あり。今は城なし。薪材木多し。島原城下より天草へ十三里。

○肥前島原は大島なり。但はなれ島にはあらず。いさはやの方につゞけり

○肥後の陸地と天草の間に、大草とて、大島あり。

○肥前平戸の池の内と云所より、五島のたひのうらへ十三里。池の内よりたひらへ七里。○五島の長二十里餘、其間島多くつらなれり。地つゞきたるにはあらず。

○肥後の熊本は西海に近し。海濱にはあらず。日向の方の東海には遠し。

○肥前松浦郡玉島は、濱崎の宿より半里上に有。海中にある島にはあらず。河邊に有。川より西なり。玉島の山、方二町ばかり。其めぐりに林あり。山上はたけをつくる。高さ六七間有。聖母社は其北に有。又神功皇后社、其東小川の側にあり。聖母は即神功皇后なるに、同神二所に社ある事いぶかし。小川は平原の里より流れ出づ。今も里人此川の名を小川と云。大川は東の方に有。大川は七山より流出づ。七山は大川のおくに七村あり。佐賀の方に越道有。神功皇后の鱗をつり給ふ所は、小川と大川と一に流合處の、五六間上の方の小川の西側に、大なる石有。其上よりつり給ふ由、里人はいへり。又海中に三尺四方ばかりの石ありて、其上は水上にあらはる。日本紀神功皇后紀には、登河中石上而投鈎とあれば、此石なるべし。古事記中卷にも、河中の礎に坐

して、つり給ふと有。玉島川の東の山下に里有。草野の大村と云。此里にて紙を多くすく。草野紙と云。玉島の南北に民家少有。この所は南村とて玉島の南にある村に屬せり。神功皇后の鱗をつり給ふところの川、今もその名を小川と云。日本紀によくあへり。

○三代實錄二十八巻六張右貞觀十八年三月。令肥前國松浦郡庇羅値嘉兩郷。更建二郡。號上近下近。置値嘉嶋。○ちかのうら、上松浦に有。

○肥後の水泉寺は、曹洞宗の寺なりしが、近年は寺は廢し、國守の茶屋になる。水泉寺苔此所より出。

○五島にいつく山と云所有。五島の領主の館有所なり。深江と云所より四里あり。地つゞきなり。いつく山の劫德寺より深江の大圓寺と云。寺に柚の樹を移し植ける。深江に柚の木なき故也。しかるに柚の木深江に來りて橙となる。又いつく山に橙なき故に、深江よりいつく山に橙を移し植けるが、皆柚となれり。是土地のかはれるにや。橘淮をこえて化すれは枳となると周禮に見えたる意なるべし。

○肥後枝立に温泉有。阿蘇郡小國の郷內に有。山中なり。豐後日田郡豆田町より五里あり。其內山坂一里半あり。馬にて越す。甚難處なり。枝立に菜魚なし。酒なし。土民男女共に甚酒を好む。二里川上に半田の瀧とて、世にまれなる大瀧有。千年川の上流也。其瀧横はゞ四五間、高さ八間ばかり。落る所の下、ふちふかし。落る水かたはらにとぶ事横雨のごとし。二町の間にちかつく人の衣をうるほす。

○肥前國唐津領伊岐佐村に大瀧有。高二十丈許。肥後半田の瀧を四つぎたるほど高く、水流は半田より小なり。此たきすぐれて見事なり。唐津の南三里にあり。長崎へ行道、德末より南一里半にあり。生佐は松浦郡郷の名なり。和名抄にあり。

○同國五島、此內有宇久島。高三千石。在最東。宇久大和守領其地。後悉領五島。今島主某。是宇久大和

守之孫也。或曰、昔吳國に屬す。故に吳島と云。島大小二十許、其間三町、或十六町、或三里有。其中の大者五にかぎらず。五島と名づくべきやうなし。吳島なるべしと云。其中にみゝらくと云所あり。今みらくと云。俊賴の歌に、

みゝらくの我が日の本の國ならば
けふもみかげにあはまし物を

俗說に、昔は此島に人死して三年にして再生すと云故にかくよめり。此歌も又みゝらくを異邦に屬せりとす。此島の土產、宇久のうに、するめ、材木、薪、舵(かぢ)不レ裂拆一(ねばくして)等也。民家を作るに、材大なるを用。颶風甚しきが故なり。日本の西のはてなり。對馬は其西北にあり。遠し。疸を病めば野山へ出す。疸を病者まれなり。民俗淳朴なり。

○紅毛船、昔は每年平戶に來る。凡紅毛船は、六七月南風に來る。九月廿日に、去年より來在せし者代てかへる。

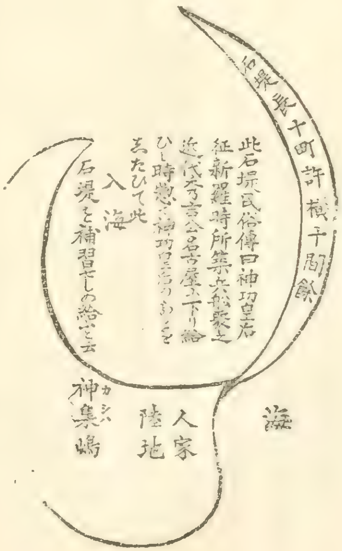
○長崎の始立し事、天正八年なりと。或曰、元龜二年三月十五日、大村理仙家人友永對馬と云者、初て長崎の地わりをせし由也。一說、大村氏先祖長崎を領せし時、里民此所に耶蘇寺を立、長崎の民家を司どる。夫よりして耶蘇の船入來れり。其後やうやく諸異國の船入津せり。おらんだは平戶に入津す。寬永十四年、島原の賊籠城しける時、松平伊豆守信綱御代官として下り給ける。落城の後、船にて平戶に行、阿蘭陀の居所を見られけるに、壘を高くして其搆甚堅固なりしを、是も又賊兵の營とやならんとて、其壘をやきはらひ、其人をば長崎へ被レ遣、寬永十七年七月に、初て長崎におらんだ來る由、是よりして、おらんだも長崎の出嶋に居る。平戶には紅毛來らず。おらんだ人、平戶にては町にも出て、日本人に交りける。居壘も平戶の町つゞきなりける。平戶にて阿蘭陀人の仕置は、松浦殿是を司り、町奉行並四人の町年寄行レ之。

○長崎町中及唐人等之粮、一年に八萬石、大小豆二萬石、酒に釀米十萬石、凡二十萬石、長崎に異國より持來る物、多時二萬貫目、少時一萬五六千貫目、其內半分は長崎にて買物の代に拂、日本に殘る。日本の土產をいろ〳〵多く買て歸る。商買の爲なり。近年持來る分量を、公儀より御定め減じて、日本にかひ取ことすくなし。

○肥前と肥後と其地つゞくべき事なるにつゞかず。其間に筑後の內數里へたゞれり。海邊なり。凡筑紫の內、筑前と筑後とつゞき、豐前と豐後はつゞけり山陽道の內、備前、備中、備後三國つゞく。北陸道の內、越前と越中の間、加賀あれども、昔は加賀も越前の內なればつゞけり。越中と越後つゞく。上野下野もつゞけり。肥前と肥後の如く、間へだゝるは別になし。

○五島は肥前に屬せり。此島は小島多く分れちりて、壹岐對島の如くに一所にあらず。故にあつめては大なれど、一州と稱せず。

○肥前神集（かしは）島の圖



○寬永の初年、肥後國那須と云所、隱里初て顯はれける。山深くして人しらず。いつの世よりか隱れて人知らざりけん。しれず。大なる里あり。今は熊本に屬す。

○寬文年中、長崎町數、內外六十五町、竈數八千六百八十六、家數三千六百十二、借家五千二百七十四、男女三萬八千二百六十四人、男一萬九千百二十八人、

女一萬九千百卅九人。

○九十九嶋、肥前國平戸の西北六七里、平戸と長崎の間、海中に有。小嶋一所に百餘あり。其間大小遠近疎密あり。俗に九十九嶋といへども、猶多しと云へり。其美景奥州松嶋に劣らずと云。長崎へ行に、此島の外を通ればみえず。此島の中を通れば見ゆ。

○大村は、彼杵郡の郷の名なり。和名抄にのせたり。

○凡、異國船日本に來る事、上代より近古までは、博多袖の湊に着しなり。故にふるき歌にも、袖の湊にもろこし船をよめり。或は、當國志摩郡今津にも來れり。天文二十年、周防の大内義隆を其臣陶尾張守晴賢叛逆して弑せり。此時大明勘合の印判失て、翌廿一年より大明日本の渡船やみしかば、是より後は博多に異國の船來らず。此後袖の湊もやうやくあせて、うづもれり。今は其跡わづかに殘りぬ。其後永祿二年、豐後府内に、異國の商船初て入る。天文廿一年より慶長五年長政の入國の時まで四十九年の間に、變遷のさだめなき事かくのごとし。天文の後、豐後の大友義鎮入道宗麟、其城下府内に異國船をつけらる。この時耶蘇始て日本に來る。○長崎はじめて立し事を尋ぬるに、彼地初の城主は、長崎左馬大夫、其子も左馬大夫と稱し、其子甚左衛門にいたり、相續て長崎を領す。春徳寺山に城を築きて住す。其後甚左衛門、秀吉の命にそむき、長崎を追放せられ、筑後に浪人す。大村民部純忠入道理仙（長崎甚左衛門の妻の父なり。）の領地となる。然處に、元龜元年長崎に初て黑船入津して商賣す。依之翌六年三月、利仙家人友永對馬に命じて、長崎の地わりを定めしむ。

○大村町、嶋原町、外浦町、平戸町、文知町、横瀬浦町、凡六町を立。是長崎の立し初なり。其後年々町屋敷出來。文祿の初より、秀吉公寺澤志摩守に命じ檢察せしめて公領となし給ふ。長崎の惣町割、此時に成就す。此比より耶蘇の船初て長崎に入來り、耶蘇宗を立つ。其後寛永の比より、中華其外諸蕃の

商船長崎に入津せり。寺澤志摩守は、東照宮の御代となりて、慶長七年に至るまで、長崎の奉行職をつとむ。其後奉行職相かはりて連綿せり。耶蘇御制禁の初は、慶長十六年に、大久保駿河守を長崎に被レ差下一彼宗門の寺悉破却し、其徒のこらず本國に被レ指歸一。其後寛永三年に到りて、水野河内守を長崎に被レ遣、耶蘇宗門の者を悉改宗させ、命にそむく者をば刑せらる。同六年竹中釆女正を被レ遣、邪宗を改めざる者を悉死刑に行はる。同十三年までも、南蠻人諸町屋に住せしかども、同年御制禁によりて、長崎の商人等力を合て、出て出島をきづき、南蠻人を此處に置きて交易す。紅夷船は、慶長十六年より始て肥前國平戸に入津す。それより以來、寛永十七年まで三十年の間毎年平戸に來る。平戸に紅夷船つきし時は、紅夷平戸町に出て、日本人にへだてなくまじはる事自由なり。其居る所も町につゞけり。紅夷の仕置は領主松浦氏是を司どれり。寛永十四年、肥前國島原の賊兵起りし時、松平伊豆守信綱、台命をうけて島原に下り、明春落城の後歸るさに、船にて平戸にゆき、紅夷の居所を見給ふ。其要害の構甚堅固なりしかば、是も又賊兵の起るべき基ともならんとて、其壘をこぼち、紅夷は長崎に移り居るべきよし命ぜらる。同十七年井上筑後守長崎に下られし時、平戸へ行き、紅夷船向後長崎に來るべきよし被二仰渡一。翌十八年七月長崎にはじめて紅夷船つけり。是よりして後、紅夷は平戸に來らず。毎年長崎に來れり。○長崎の港は左右の兩山高く、海水深くして、入海長さ事三里。故に風波和にして、泊船覆溺の患なし。まことに異船をつなぐに、きはめてよき處なり。幸に日本の最西裔にあり。日本の西のはしの出崎にて、異國の人來るにちかし。異賊襲來を防ぐに宜しき要津なり。かやうのよき港は、東西諸州の内にも又有がたかるべし。かゝる異船を泊むべきよき所あるを、むかしはいまだしらざりし故に、他所に入津せしめ

しなるべし。筑前博多は、上代より近世まで、異船の著し湊なり。是は太宰府に近きゆゑなるべし。又筑前今津に唐船つけり。近年も、大友宗麟の時、豊後府内に異船をとゞめたり。

○菊池郡二萬八千石、菊池氏の城あと有。平山城なり。小山の上なり。堀井の殘あり。廣き平原の廻なり。熊本より六里北、玖珠郡の南に有。城下の町の名隈府と云。今も町有。菊池武光が寺正觀寺は、隈府の南一里に有。玉障寺は町より十町。是も菊池氏寺也。赤星と云村隈府の南に有。深川村あり。肥後菊池郡より海邊遠し。菊池川大河也。菊池苔あり。鱗多し。菊池川の末は、高瀬川となりて海に入。高瀬川は南の關より二里熊本の方にあり。筑後より熊本に行く道に高瀬川有。

○千栗川八幡宮は、肥前三根郡にあり。坂の上にあり。前に大河流る。

○ひれふる山、望夫石あり。陣後山詩話云。望夫石在處有之。古今詩人共用一律。唯夢得云。望來已幾是千歲。只似當年初望時。程氏遺書伊川曰。若望夫石者是臨江山有石。如人形者。今天下凡江邊有石立者。皆呼爲望夫石。

○肥前名護屋の北半里に島有。田島と云。其山を比禮振山と云。其島の東南の隅の山の出崎に望夫石とて石有。是松浦佐與姫がひれをふりし山なりと云。島の產神を、田島明神と云。其社内佐與姫の社あり。神體は石也。此石望夫石にて、石の上に社を作りかけたり。此佐與姫の社に、太閤より百石の神領御寄附にて、御朱印社家に傳て在り。嶋田地高三百石のよし。又同國同郡鏡の社の上の山を俗にひれふる山と云は、あやまりなるべし。前に云し名ごやの北の山の下に入海有。もろこしへ行に、船に乘て宜しかるべき所なり。其山下に入海ありて、船のかゝる所なり。鏡山は然るべき所にあらず。鏡山は長崎へ行ばた也。

○島原は、肥前高來郡なり。其形島のごとくなれど

も、離島にはあらず。長崎諫早の方につゞけり。矢上より島原の內、相津まで二里半。是島原の入口のせばき所なり。其間横せばき處四町有。長さは十町ばかり、左右は海なり。たとへばへうたんのくびのごとし。其せばき所を相津と云。關所有。原口と云。關所より南は島原なり。島原の城より相津まで八里あり。島原のめぐり廿里餘有。廣し。其內に高山有。就中いと高きは普賢山と云。次に妙見山、ひきゝは温泉嶽と云。温泉だけ南のふもとより、温泉有所には所により一里二里あり。諸方より湯治の爲に來る者多し。又熱湯の泉あり。所々多し。温泉山は滿山皆躑躅なり。山上に四面明神とて神社あり。又一乘院とて眞言寺有。温泉に島原城より五里あり。ふもとは近し。○島原小濱と云所は海濱なり。良湯有。浴者多し。是より温泉ある山は二里半あり。小濱の湯は潮滿ればかくる。潮干ればあらはる。湯よし。民家有。島原四萬石は皆城主の領地也。島原の內三千石は、鍋島氏の家臣鍋島彌平左衛門領す。世々此如。其外には領々なし。又島原領主の采地、豐前宇佐高田三萬石あり。○島原城は平地なり。海邊也。島原村有。城地古はせかたけと云。昔年凶賊のこもりし有馬の城は、島原より六里有。島原城より長崎まで十六里有。諫早へ十三里有。城より海邊へ四町ほど有。東海をうけたり。熊本へ十里、さがへ十六里。天草は島原と肥後の本州との間に有。島原より天草の地迄、所によりて四五里、或十里あり。島原に材木薪多し。海魚多し。

○日本後紀畧云。肥後國阿蘇郡山上有沼。其名神靈池。

○宇土城、小西攝津守居りし也。隈本と其間四里有。今も城あり。細川和泉守守之。三萬石。

○山鹿にも昔隈部氏在城す。今は城なし。町有。隈本より筑後へ通る驛路也。隈本より其間六里あり。温泉有。

○岩戸の觀音は山中石窟の內に有。常には閉帳す。

隈本より二里あり。前の景よし。上に金峯山と云好山有。藏王權現の祠あり。よし野をかたどれり。飽田郡にあり。岩殿といふを訛て岩戸と云。石佛は異邦より來。此地奇石、恠岩、山水、草木、絕景有。皷瀧も此山の背にあり。

○島原より肥後長洲へ海上七里。島原より上方に行には長洲へ渡る。長洲より筑後三池へ四里。三池より瀨高へ三里。瀨高より宿へ三里。宿より久留米へ二里餘。柳川へは不寄。○島原にて刀のふちつゝら目を作る。名產也。他所にては如此つくること成がたし。蜂蜜多し。

○月令廣義曰。日本國阿蘇山石火起接天。永樂初年封爲壽安鎭國山。○大明一統志日本部曰。壽安鎭國山國之鎭山。永樂初自製文賜之。刻碑立其地。文獻通考四裔考日本考曰。有阿蘇山。其石無故火起接天者。俗以爲異。

○肥前田代の宿の二里北、あつま井權現有。是玄宗皇帝の由。楊貴妃の石像も其峯に有。又石牛有。岩舟あり。

○隈本より阿蘇の麓まで十一里、ふもとより山上に四里、所により三里は嶮ならず。急に高からず。山上にたうげ、下地に池三あり。まはり皆白沙有。いわう有。わたり一町半あり。三ともに熱湯有。池は上より高く深し。山上に時により火もゆ。下に温湯あり。病人來浴す。社ある邊なり。ふもとは山中なり。麓に祠あり。大社なり。大宮司あり。僧徒あり。山上に佛堂有。大堂なり。山伏あり。社領千石つく。

○肥後國求麻郡の內女良と云所は、深山幽谷の內に有。昔は隱里にて、人しらず。寬永の初年はじめて人しりて、其郡の領主相良遠江守聞て、江戶へ言上せらる。江戶より上使下りて、其地を檢閱せらる。其所に入るに高橋有て甚危し。尋常の人は通りがたしと云。其地の人は通りなれて危しとせず。昔上使有りし時は、民力を以經營して通じぬ。其境內の田畠高

を五百石と定む。里民は多し。今其領主は女良主膳と云。小松重盛の遠孫と稱して、人に屈し下らず。相良遠江殿の取次也。年始に相良殿に行て賀す。相良殿も敬はる。主膳も屈せず。三年に一度江戶に參勤して、相良殿宅に居る。公方に御目見被仰付。婚姻も其里中の外に結ばず。初上使に對する時、女良にては烏帽子直垂を着して、上使と同位の禮をなす。江戶に行ては俗に隨て、肩衣袴を着る。求麻郡は肥後の最南に有。佐敷より山道八里ばかり有。

○島原は海邊也。東にゆづり、有間は有馬左衛門佐先代の城あとなり。口津は有馬より二里、民家あり。佳境也。

○肥後國海邊、しらぬ火と云所に、今も火多し。日本紀景行天皇紀にしるせし所なり。

○寛永二年、長崎諏訪社再興。同十年祭禮。神職はじめて家を立。寛永十一年、日本船異國渡海の儀御停止被成候。

○同十三年南蠻人町屋に居候事、御制禁被成、町人共出島を築き、南蠻人を召置、三ケ年入津商買す。同十六年、南蠻人日本渡海御停止被成候。

○同十二年、唐船長崎の外、他所へ參候事、御制禁被成候。其以前は筑前薩摩所々へ來着候由。

○寛永十四年冬、肥前國高木郡の內、松倉長門守勝家領地島原と云所に、耶蘇の凶徒一揆を起し、兵賊を多く集め騷動に及びける。其由來を尋ぬるに、大矢松右衛門、千束善左衛門、森宗意、大江源右衛門、軒山善右衛門、此五人本は小西攝津守家人にて宇土に在しが、攝津守滅亡の後浪人となり、肥前島原の內、深江と云所に來住す。此者共耶蘇宗の張本にて、宗旨興起を志して、時を窺ひける。嶋原の領主松倉長門守勝家、領內の仕置あしく、人民困窮し怨み背きける時に乘じ、且長門守江戶參勤の留守を伺ひ、耶蘇の法を諸人にすゝめけるに、愚民是に迷はされて從ふもの多し。これによつて境內の士民僧徒、すべ

て耶蘇にしたかはざるものをば打殺し、寺社に放火しける。此事長門守留守居の者共聞付て、いそぎ誅罰すべしとて、士卒三百人深江に指遣しけるに、賊徒共千人許り起り來て、戰勝て松倉勢を追退け、つづいて松倉城下嶋原へ押寄、町を燒拂ひけり。松倉留守の者共小勢なれば防がたく、城中へ引籠る。是より後は、凶徒等彌恣に鄉里をすゝめける。松倉氏の家人、隣國へ加勢を乞ふによつて、肥前、肥後、筑前筑後の留守として士卒を集め、出陣の用意し、先豐後の御目付衆にいかゞせんと伺ひしに、公儀の御下知もなきに、兼ての御法制にそむきて、他領へ兵を出すべからずと制せられしかば、隣國より加勢を遣はす事はやみぬ。又肥後國天草は、高四萬石許あるはなれ島なり。嶋の境內は廣し。嶋原城より十二里あり。此嶋に大矢野甚兵衛と云士民有。もとより耶蘇宗を深く信じ、ひそかに邪法を人にすゝめける。其子四郎時貞、當年十六歲、才力諸人にすぐれたりしが、邪法を發起して人にすすむる事、甚奇巧を得たり。彼が父子、嶋原の耶蘇蜂起の由をきゝて、折を得たりと悅んで、天草の士民の頭立たる者共を、あらはにすゝめけるに、四郎が邪術にしたがふ者多くして、徒黨をむすぶ。天草は肥前唐津の城主寺澤兵庫頭忠高の領地なり。兵庫頭家人天草富岡の城代三宅藤兵衛、唐津に告やりける。兵庫頭も在江戶なりしが、留守居の者共より彼をうたんとて、多勢を天草に遣はしける。嶋原の凶徒數千人、天草を救はんとて、船にのり寄來り、十一月十四日、天草の內、嶋子本渡にて兩度たゝかふ。唐澤勢打まけ、天草の富岡の城に引こもる、凶徒同十九日おしよせて城を攻をばやめて、天草四郎及鄉民をともなひ、船にのり嶋原にわたる。彼地に原の城とて、要害よき古城のあと有。是に籠るべしとて、俄に營作をはじめ、十日の內に作事とゞのひ、十二月朔日より村々に在

る所云々。

○天草と嶋原の間六七里。嶋原より東南にあたり、嶋原は村の名也。今も嶋原の城と云。古はもりたけと云。嶋原城より有間まで六里。有馬町有。城山より間一町ほど、かたはら町海濱なり。湯嶋に有馬城より半里。宗旨の淡合嶋といふ。○隈本より山鹿へ六里、隈本は西海に向へり。○嶋原より舟にのりて、肥後の長渕につく。

○肥後國藤崎八幡宮は、五所別宮第三なり。飽田郡宮内郷に有。○肥後國佐敷水股は、共に芦北郡なり。

○大津山は玉名郡也。○菱形の池、山本郡にあり。菱形の宮あり。

○風流嶋、宇土飽田二郡の境、宇土の方によりて海中にありと、菊池記に見えたり。清少納言枕草子にもあり。伊勢物語、後撰集等のうたにもよめり。

○慶長十六年六月廿四日、加藤清正卒。同七月、忠廣十歳にて家督相續、肥後守に任じ、従四位下に叙し、同九月下旬、肥後に初て入國、同年十月、忠廣亡父清正の廟を、飽田郡池亀郷中尾にたつ。寛永九年六月四日、忠廣出羽庄内配流。承應二年卒。五十七歳。詩を被作。

○肥前國高嶋は、唐津の東一里許に有。頗大なる嶋にして、山も高し。元史にかける、五龍山是なるべし。八幡愚童記に、元より日本を攻し時、元の兵船大風に逢て、舟損せしが、鷹嶋に着て、船をつくろひて、大將以下逃去ぬ。猶殘兵有しを、日本人寄ていけどり、博田にてころせし事をしるせり。筑前記に詳にしるせり。

日向

○霧嶋山、薩日の境にあり。甚高し。火井有。常に烟たつ。きり嶋は、かごしまに遠し。日向と大隅とは隣れり。日向と薩摩とは、間に大隅隔れり。豐後と薩摩とは、あひだに日向、肥後隔れり。

○熊襲、神皇正統記第二卷景行紀云。日向に有。
○日本紀景行天皇十七年。幸二子湯縣一日向州時。東望之謂二左右一曰。是國也直向二於日出方一。故號二其國一曰二日向一也。
○宮崎に大河あり。縣にも大河あり。豐後境なり。
○沃肥(よひ)は、宮崎郡也。穆佐(むかさ)は、諸縣郡にあり。何も難字なり。
○日向、近古半國は伊東氏領レ之。半國は土持氏領レ之。土持彈正親成天正の比の人、大友宗麟亡レ之。土持の城は、兒島の鄕高の城也。天正五年六月落城。

大隅

○大隅と薩摩の間、南方に大なる入海ありて、兩國の間をへだつ。かご島は其入海の濱にあり。島にはあらず。東に向へり。大隅、薩摩の南に種が島、屋久の島、永良部の三島あり。何れも大島なり。三島皆大隅の內なり。種が島は最東にあり。屋久島は中にあり。永良部は西にあり。種が島は、大隅の地をさること、十八里、屋久島は、かご島より三十六里、大隅の出崎よりは、廿里餘もあるべきか、種が島と屋久島の間七里、屋久島と永良郡との間四五里有べし。いわうが島は、永良部とさつまとのあひだにあり。大島にはあらず。
○日本紀。天武天皇十年八月。遣二多彌島使人等多彌島圖一。其國去京五千餘里。居二筑紫南海中一。切レ髮草裳。粳稻常豐。一植兩收。○日本後紀曰。淳和天皇天長元年。停二多褹島一。隸二大隅國一。多褹島、昔は壹岐對馬のごとく別に一國として、九州三島と稱せしかども、此時にやめて、それより九州二島と稱す。此事三代實錄二十八卷にも見えたり。後世には種子島とかく。今も大隅に屬せり。褹之字、倪制切从レ衣。
○鹿屋外城(かのやとじやう)の內、笠の原と云所あり。竪横十里許の原なり。田圃なく人家なし。春夏は四方の村里より馬を放ちかふ。

○島津殿領、大隅薩摩六十萬五千石。此外琉球より毎年土貢十二萬三千七百石來る。

○犬飼の瀑、高二十丈ばかり。上より見るに美觀なり。水も多し。大河にあらず。

○向が島、かご島より一里あり。海中の島なり。めぐり七里半。きりしまよりも高し。ふもとより一里餘有。紅つゝじ多し。此島の俗、子をうめば、松を多くうゑて、其子の産をたすく。女子をうみても同じ。嫁する時の裝を助く。

○霧島は高大なる山也。筑前かまど山より猶高大なり。半より上草木なし。沙山なり。もゆる山也。時により山のめぐり暗くなる事有。まれなり。遠所より見れば、山の四方霧ふかくして、海の如く、霧島山は嶋の如し。嶋にはあらず。故に霧島と名づけしにや。山にきりしまつゝじおほし。

薩摩

○甑嶋は薩摩の西七里にあり。大島也。上甑下甑とて二島あり。

○隼人は薩摩大隅のみ有レ之。是は火酢芹命(ほのすせり)の苗裔なり。隼はたけき鳥なり。隼人はたけき武人を云。もろこしに虎賁などいへるがごとし。今の薩摩のやらうと云者の類なるべし。朝廷の隼人といへる官は、これ等の人をつかさどるゆゑに名づけり。

○西峯老人云。萬葉集、陘妙觀と云人あり。續日本紀に薩妙觀とあり。此を見れば、陘の訓と薩の音と通ずるなり。陘の字は山絶る義なれば、さつまは陘間と云心歟。○篤信案、薩摩は山多くして、村里は山間にあり、陘間の說尤しかるべし。又續日本紀には、唱夫國と有。むかしはかく云しにや。

○鹿兒嶋には士宅おほからず。諸士處々の村里に散在す。其在所を外城といふ。其所々にむらがりをれ

り。
○凡薩摩大隅には外城とて、士のあつまり居る所、百二十所あり。其所によりて、よき程士宅民家多く廣し。故に島津氏の館下は廣からず。
○寛文十年二月三日、島津氏、國元にみのる所の、龍眼肉、初て江戸に献ず。玉叢露今もおほくこれあり。
○檜垣嫗集に、おくのくにゝぞ下りにける。おくといふは、大隅薩摩の所なるべしとかけり。筑紫にては、此二國南のおくにあれば、おくのくにといへる成べし。
○琉球より薩摩に渡る土産多し。上布、下布、芭蕉布、黑沙糖、甘藷、其外猶あり。
○麑島に入には、大口と云所を通り、千代川を過ぐ。此川大河なり。千年川より大なり。此川の上にそうめきのたきとて大瀧あり。ひきし。
○國中國主の馬牧四十八所あり。民の牧は所々に多し。故に馬甚多し。牧より芸に馬を多く追入てさる。笠は地を廣く深くほり、馬の不出やうにする所也。廣さ一二段あり。吉野と云所、麑島より一里あり。牧あり。芝に馬を追入る時、わかき士數十人馬にのりて、彼の馬を追入る。馬の上手達者に乘る者ならで成難し。色々裝束して、はれなる見物なり。群聚する事夥し。此見物國中別所にはなし。
○櫻島は、麑島の陸地を去事一里半、海中にあるはなれ島也。高き山にて甚美景なり。めぐり七里、民家も多し。麑島の面前にむかひて、うるはし。
○筑後より薩摩にゆくには隅本を通る。
○琉球より毎年薩摩へ貢米をそこばへ送り、其外種種彼國の土産多く持來る。
○薩摩には、琉球より來て、其地にうゑて多き草木多し。いまだ日本の諸州になき物多し。杉、檜、其外良材多し。他州より不買。又ひれうの木おほし。
○薩摩の内苗代郷に朝鮮人住す。日本人は不居。郷内にて婚を結ぶ。陶器を作りうる。朝鮮の陶器なり。

言語も朝鮮のことばなり。是は秀吉公朝鮮を被ㇾ攻し時、歸陣に島津殿つれ來りて、此里に居らしむ。其遠孫なり。若朝鮮と戰ふ時の通事にせんとてなるべし。婚姻は其里を不ㇾ出と云。衣服は日本の服をきる。

二島

○肥前なごやより壹岐の江浦に十三里、平戸より江浦にも同じ。江浦は壹岐の內、南の湊なり。風本は北の湊也。江浦より風本へは遠し。風本より對馬の府中に四十八里。

○壹岐の島に、長者原と云所あり。海邊也。海邊の岩、温石の如くやはらかなり。是を剝げば、唐人の形又禽獸草木幷花の形多し。鯉鮒の形など、恰眞の如し。諸物の形も皆よく似たり。日本人の形はなし。大明一統志曰。花紋石南平縣出。色靑紋素。有ニ山水禽魚形狀一。可ニ爲ㇾ硯爲一ㇾ屏。壹岐島の石は花紋石なるべし。

○壹岐對馬の二島は、六十六州の外なれど、壹州對州と稱し、むかし壹岐守、對馬守有。對馬は壹岐より大なり。

扶桑記勝卷之七終

扶桑記勝卷之八

貝原篤信編錄

異邦

○中華は聖人の國にして、風土中正、四方の朝貢する所也。故に中國と云。日本の正西に有。後漢の光武の時より日本の使初めて中國に通ず。其後歷代日本の使しば／＼中華に至り、法制をならひ來り、或はとゞまりて學問す。漢字に通じ、聖人の書をよみ、禮儀にならひしは、皆是中華の恩化なり。其德わするべからず。然れども、古來中國に臣と稱する事はこれなし。是遠海の内にありて絕域なり。且雄武の國なり。是わが日本の諸夷にまされる處也。

○中華は天竺の東に有。故に天竺よりは震旦と云。日本と、からにて稱する名にはあらず。日本には中華を震旦と稱するはあやまりなり。

○韃靼は歷代其名かはる。大明一統志曰。夏曰獯鬻。殷曰鬼方。周曰玁狁。秦漢曰匈奴。魏曰突厥。唐曰契丹。宋曰蒙古。元曰韃靼。○今案、明曰韃子。中華の北に有。其間長城あり、紫塞と云。秦始皇きづけり。韃子には別に文字あり。中國の文字も通ず。中華と地つゞけり。

○中華の地の廣さ、時によりて廣狹あり。中華の治亂による。明の時、からの路程、方一萬里あり。

○筑前博多より朝鮮へ海路の程、博多より肥前名古屋へ二十一里、名古屋より壹岐の風本へ十三里、風本より對馬府中へ四十八里、是太守の居處也。府中より同州和爾浦へ二十三里半、和爾の浦より朝鮮釜山浦へ四十八里と云。されども、それより近しといへり。博多より釜山浦まで凡海上百五十三里半有。大坂より路程ちかし。和爾はむかしの渡口なり。今は佐須奈渡口也。

○一說、府中より豐崎まで三十六里、豐崎より釜山

浦へ四十八里。

○中華に日本より唐の時、しば／＼遣唐使わたる。故に中華の事を唐と云。漢の時はじめて通ず。故に和漢と云。字を漢字と云。からとは高麗と云事也。高麗をからと云しより、中華をもからと云。

○日本、朝鮮、琉球、皆漢字を用ゆ。其他は皆漢字を不用。別に文字あり。横文字なり。

○朝鮮國、土地の形すべてよし。法制も頗よしと云。人物の性質は日本に劣れり。其形體は日本人よりすくやかなりといへども、武勇は日本に及ばず。大山多くして、山形ゆたかに、草木茂盛し、禽獸魚介等多き事、本邦にまされり。禮義、法制、衣冠、文物は中華にならへり。然れども人品すべて多慾、柔弱、不義、不信、甚鄙劣なり。

○釜山浦に、昔は對馬人居る。是日本より朝鮮をつかさどる守護所也。今は草梁と云所に居る。釜山浦より二里さきに有。釜山浦、朝鮮中の佳景の由、於本邦所未曾見也と云。草梁の前に絕影島有。此島佳景又絕たり。又長流として、朝鮮の南北に數百里流たる大川有。此川の下流を遊覽せし人の曰、淀川より廣く、其邊の景又すぐれたりと云。朝鮮に名山多し。金剛山は一萬二千峯有。然れども其景富士にはおとれりと云。

○長崎に來異國の商船、（春）南京五艘、寧波七艘、普陀二艘、福州六艘、以上二十艘

（夏）南京三艘、寧波四艘、普陀一艘、福州四艘、泉州四艘、漳州三艘、廈門五艘、廣東二艘、咬𠺕吧二艘、東浦寨一艘、太泥二艘、已上三十艘

（秋）南京二艘、寧波一艘、福州三艘、廣東四艘、潮州二艘、高州二艘、東京一艘、廣南三艘、暹羅二艘已上二十艘　都合七十艘十六箇國

右貞享五年、於長崎異船の數を被定。此外、此以後入港仕間敷旨被仰出。

○斯盧、新羅也。出于東國通鑑。○新羅をしらぎと和

訓を付たるは此故なるべし。高麗をこまと訓じ、百濟をくだらと訓ぜし事未詳。

○海東諸國記云、琉球國地界、東西七八日程、南北十三日程、水田一年再收、正月播種、五月播種、十月刈獲、陸田一年一收、父母之喪士大夫百日、庶人五十日、不食肉飲酒。

○ありなれ河、日本紀神功皇后紀に有。西峰老人曰、鴨綠江也。安は鴨乃略語、里は綠の略語、なれは江也。釋日本紀に、江の字なれとよむ、篤信云。江をなれと訓ぜし事、ながれの略語なるべし。なれと云て、又かはと云は重語なり。和訓には重語多し。つくばねの蜂、青ねが峰、七日の日など云も重語なり。ねは峰なり。鴨綠江は朝鮮第一の大河なれば、ちかひに用ける也。たとへば史記に泰山如砥黄河如帶と云しちかひの如し。

○陸奥の東北に松前有。是日本に屬せり。其さきに蝦夷あり。國廣し。釋日本紀曰、蝦夷、東北方夷狄。蓋其夷皆長髯。狀如蝦。故名。○留青日札曰。毛人國。在日本東三千餘里。面俱生毛約半寸許。篤信今案、蝦夷人かくのごとし。蝦夷に義經大明神の社あり。義經高館にてそら死して、蝦夷に渡りしと云。彼地にて、此神を甚尊敬す。

○朝鮮征伐記に曰、薩摩より琉球への道、薩摩の坊の津より役の島まで四十八里薩摩の内なり役の島より種子島まで十六里、日本の内なり。高四萬石ばかり種子島より七島へ十六里、七島より七島に島七あり大島まで十六里、是より琉球の内なり六部あり大島より八幡馬塲へ九十九里、此所琉球の王城也合百八十八里也。

○朝鮮土產、筆、紬、綿、糸、木綿、鶴、雁、鳧、人參、五味子、白鳥、油紙、大口魚、鯖魚、かどやかづのこのおやなり。にしんともいふ。

○朝夷名が墓、在釜山浦の前二里。人尊之。此地筑前志賀島に似たり。佳景なり。

○朝鮮にのろと云獸有。牝鹿のごとし。牝鹿より稍

小なり。有時而對馬にのせ來る。又黃鶴あり。對馬にも渡る。日本のうぐひすも又朝鮮に有レ之。

○唐書曰。就朝三年、詔以新羅國一爲雞林。（日本紀）

○琉球國は、數十世の先、薩摩の太守島津氏に屬して歲ごとに貢獻をいたす。此來我號令にしたがはず。近代薩州より兵を遣はして伐レ之。此事南浦文集下の末に見えたり。

○琉球より每年中華に貢を送る船七八艘。

○朝鮮征伐明時記云、釜山浦より朝鮮の都漢城まで千二百六十四里。漢城より鴨綠江迄千二百里（征伐記も同じ）。朝鮮の三城は、漢城、開城、平壤也。右は朝鮮の里程をいへり。一說、釜山浦より王城漢城まで、日本路八十八里有。此說可レ爲レ正。

○大明一統志曰、日本國四時寒暑大類二中國一。是古代中夏の人、日本にしば〳〵來たる故、わが國の風氣をしれる也。然れば中夏の四時寒暑は日本と同じ。是南北の日道のすぢ同じければなり。

○越前國神保の八異國へ行し覺書

一越前州三國の浦、神保村竹內藤右衛門、同子藤藏舟二艘、國田兵右衛門船一艘、以上三艘にて凡五十八人乘、松前へ爲商出船す。海上暴大風に逢、韃靼へ吹付ける。韃靼の都へゆき、それより、からの北京へ被送、中國より朝鮮の都へ被送、對馬殿內古川伊左衛門へ渡て、對馬へ着、覺書之事、

寬永廿一年（正保元年なり）四月朔日、越前三國浦神保村を出、能登國のへくらの島に着、十五日、日和を待、佐渡に着。廿日餘日和を待、五月十日佐渡を出。其夜より大風に逢、十五六日をへて、不知處に着。人もなき所なり。小舟をおろし、水をとる。其處に十日許留。山にて木をきり、舟の損處を補なひ、日本へ可レ歸とて出船す。又風あらくして、右の所より五十里ばかり西の方へつく。其地の人、小舟六十艘ほど、各船に一人づゝ乘來り、言をかけしに不レ通。皆陸へ歸る。後又三艘來。日本舟に乘。此方より食を與へしに、う

たがひて不食。食して見せければ食す、彼者共わが船にかへりて、人參を三把持參。此方のなべに取かへかへす。日本人、此物山に多きやと、しかたをして尋しに、あの山に多由、まねにて示す。米をあたへ可申候間、案内して、人參の有所ををしへ候へと、しかたをして見せ候へば合點仕候て、明朝二人來候間、飯酒を給させ、三艘の舟に十四人殘し、彼者を爲案内、人參取に四十四人行く。十町ほど行て、かや原の山也。異賊千人ばかり出、弓にて日本人を射殺す。大風に逢し時、龍神へ祈のため、刀わき指は皆海へ投し故に不持。ふせぐべきやうなし。其中十三人、かや原の内にかくれ居たりしをとらへ、手をくゝり、其所に置、夫より日本船に來り、船中の者を射殺し、道具を取、船中の者二人助く。此内一人は船頭國田兵右衛門、今一人は竹内藤藏が草履取年十四五、兵右衛門が船に松明を投入燒し故、兵右衛門海へ飛入るを老賊ども射殺さんとせしに、前に酒飯を與へし者二人來助く。夫より二人の日本人を陸につれ行、山にてとらへし者、合十五人を村々へつれ行、畠の草を取せける。其後士さうなる者來り、殺したる事を尋吟味する體にて歸る。其後廿日過、先日來候士さうなる者十人、又來る。彼者のをる所は、五日路程有之候也。彼者共在所の者三人、えらび出してつれ、日本人十五人、並在所の三人の者、皆馬にのせ、彼士ども是を引つれ、二十五日をへて、大に廣き所につく。後にきけば韃靼の都なり。右の在所の者、其に奉行所に出、在所の者三人を近々吟味有しと見ゆ。日本人にも奉行人しかたをして、盜賊に非やと尋しに大風に逢來し由をしかたを以てこたふ。其後彼在所の者三人をはだかにし、地にうつむきにふせ、大竹にて尻腰をいかにもつよく、數五十ほどたゝき、血を出して半死半生の體也。其後日本人を甚懇にあひしらひ、衣食を與ふ。韃靼の都に廿日餘居る。其後奉行所より被召、鞍置馬十五疋に十五人をのせ、

大名さうなる人、日本人を請取引つれ、韃靼を出、からの北京へ三十五日につく。是は其年の十月霜月の間なり。韃靼にては、朝夕まかなひ人、公儀より付く。韃靼は貴賤共に粟を食とす。米はなし。もろこしの北京にて、奉行所に召寄られ、家をたまはり、人足三人渡り、日本人一人付に付一日に米一升、ぶた一斤、麥の粉、そばの粉、茶酒鵝二、肴、野菜、鹽、醬多く渡る。薪は入用次第に給はる。衣類は絹布、夜着、蒲團、木綿ぬのこ、はた袴、足の服まで給はる。翌年五月五日、彼所の禮日なれば、日本に歸らん事を奉行所へこふ。御返し可有由に候へども延引仕候。奉行所へめされ、衣類をたまはり、日本へかへすべきよしを云渡し、羊の皮衣等たびくつまで給はり、今月十日比此地を立候へと被仰付候。同十一日、士むかひに來り、馬十五疋を引來る。龍の紋付たる。大旗二本、赤白の小はた十二本、北京人百人ばかり付、馬にのせ、朝鮮の境迄おくる。まかなひは道中所々にて、有之。十二月九日に、朝鮮の境まで着く。それより朝鮮人請取、二百人ばかり付。唐より送り來る人も十人ばかりそへて、朝鮮の都に同廿八日に着。朝鮮にてちそう甚しく、中晝かだし。衣類、夜着、枕筆、墨、紙まで給はる。翌年正月七日に、朝鮮の都を出、十日路ほど來り、巡察の官とて大官有しが、食を饗し、人毎に紙五帖、たばこ五斤づゝ與ふ。廿八日に東萊に着、其所のつかさ饗す。紙二帖づゝ、串柿十五連づゝ、米五俵、干だら二百尾、酒肴鹽醬を給ふ。夫より對馬殿家人古川伊右衛門に對面す。伊右衛門より種々の物を送り與ふ。對馬殿家老に狀をそへ、三月十七日に、對馬和爾の浦に着。廿三日に、對馬府中に着。對馬殿種々ちそうあり。もめん、袷、かたびら等、衣服を給ふ。六月二日、對馬を出、同十六日に大坂に着。朝鮮の都にてのふるまひ、膳の大さ三尺に五六尺ほどなるを一人の前に二膳つゞする。本膳には肴の

類色々の高もり、作り花をさし、魚鳥共はまるながらすうる。其數おびたゞし。又一膳には、餅、饅頭、色々の菓子の類、けつかうに積ならべ置、是又其數甚多し。其後酒を出し、數遍過て、二膳を引て、あさに又二膳を出す。是飯の膳にて方三尺ほどあり。魚鳥の料理飣の數甚多く、汁五有。大明の都にてのふるまひも如此。都を出、道中にて大名衆のふるまひ大方如此。其外ちそう甚し。

韃靼にて日本人殺されたる所より、同國都まで三十五日路の間、すべて田はなく稻なし。畠に粟、ひえ、雜穀有。山路ばかり也。日本にある木も多く、なき木も多く有之。松は五葉なり。道もたしかになく、かや原の中を分通り行く。道筋に宿もなければ、大方山野に宿す。つきそひたる人、下人まで皆馬に乘る。食物は馬につけとまり〳〵にてまかなふ。都の三日路前より道筋にもわきにも民家有。韃靼の人のかたち、日本人より大なり。皆髮をそり、てへんに三寸四方程まるく髮を殘し、長くして三に組わくる。上ひげは其まゝ置、下ひげは切る。貴賤皆同じ。女は髮の毛をまん中より兩方にわけ、前後に引まはし、鉢卷のやうにする。上下共に頭にかぶる物、冬は丸頭巾にへりを取、皆毛皮也。てへんにふさを付る。夏は上下共にかさをきる。かさも頭巾の大さにて、頭巾の如し。頭巾も衣服も貴賤によりて、其よしあしかはる。此頭巾、衣服を今日本に取來り、人に見せしむ。衣物は袖ほそくして、手の甲までかゝらず。わきより下ひろし。

韃靼の都は、日本の道方二里程あり。王城は日本の城のやうにて、日本の御城より、そさうに見ゆ。すみ〳〵にやぐらあり。二里四方の内に屋形多し。日本の大寺などのやうに大きに作る。丸柱也。瓦に藥をかけ、五色にひかる。常の瓦もあり。町屋も日本のごとく、ひしと作りならぶ。丸柱なり。家は大にて、じやうぶなり。皆瓦ぶきなり。板敷はなし。皆

切石をしけり。すべて結構には見え不申候。韃靼は越前より乾の方にあたる。

韃靼政法甚正し。上下正直慈愛にして、無僞。金銀取散し置てもふ不盗取。人の相對いんぎんなり。日本の者被殺たる所は遠國にて、國王の法度も不被行所なれば也。殺したる事奉行人甚いかれり。

上下共に刀を不指。一尺五六寸、二尺許の大わきざしのやうなるをさげ、さやの如くこしらへ、わきにさぐる。拵はさめなり、漆にてぬらす。つばも有是にて竹木をもきる。大名他行の時、やり長刀の類もたせず。しるしのはたを持行。

武具は弓を第一に仕と見え候。

弓長四尺ばかり、唐の弓に同じ。毎日弓を以ならふ。馬上にて的をいる事自由なり。十間廿間にてははづさず。馬をかけ、前後左右自由にいる。矢を馬上よりとる。面白き見物なり。馬を乗事、甚自由なり。其上手なる事、言に及がたし。

軍法嚴正にて、法令きびし。軍法心懸無油斷と見えたり。主人と下人とは父子のやうに、したしく見ゆる。召使ふ者を不便に仕候故、下人も主人をおやの如くに仕候。

韃靼の貴賤老若、寒を不苦。皮衣、毛を内にして、表にはさやどんすしゆちん等、何にてもけつかうなる物を付る。大名はさんびを付る。色はねずみ色なり。甚和かなり。其あたひはなはだ貴し。大抵は羊の毛皮をきる。上下共に毛皮の衣上にきる。下には表をもめんにてする。袖なし羽おりをきる。日本の衣物袖廣きを、彼地にて着れば、寒にたへがたし。

酒は燒酒を用。あはにて作る。飯は足の付たる臺の膳にすゑ、鉢に飯を入、汁、さいも鉢に入、二三人相合て食す。匕と箸と人數ほどおく。夏月の暑氣、韃靼北京同じ。日本の夏と同じ。冬は日本一ばい寒し。北京は雪は少し。韃靼の都より海に三四日路有由、生魚無之。

駱駝を韃靼にて、ともと云。是に荷を付る。又象多し。

韃靼の都よりからの北京まで、道中平かにして山も有。道路はゞ廣く、七八間十間ほどあり。結構にはなしといへども、大抵よき道也。三十五六日の間、海を通る處、只一日路程なり。小川多し。大河なし。舟渡の川なし。北京の少さきに、よこはゞ二町許の川有。舟橋かゝる。我等北京に入し時、韃靼よりからへ引越男女、三十五六日の間引もきらず通る。

韃靼とからの境に、石垣をつき、萬里ありと云。高十二三間ほどに見ゆ。石にてはつかず。瓦のやうなる物にて、三四寸づゝかさね、其間はしつくひつめにして、堅くなめらかなり。燒物に藥をかけたるごとし。甚古く見ゆ。少も不損。とほり道は、右の石垣をくりぬき、上に門やぐらを立たり。其ごての内の通り道も、藥をかけたるかごとく爪も不立。

からの北京の王城は、日本の路にて方六里ほど有之由、北京人いへり。王城の惣廻りは、右の韃靼との境にあるごての如くにあり。韃靼より入し時と、朝鮮に行し時と、兩度に王城の兩方を見る。兩方共に廻りは右の如し。入口は石垣を丸くくりぬき、上に門やぐらを立、惣廻りに石火矢をしかけたり。六里四方の内に、方廿町ばかりの堀をほりまはし、其内に殿閣の數甚多し。瓦は五色に藥をかけ光る。四方に門有。大手とおぼしき大門の前に、大なる石橋五ならべてかけたり。橋柱、行げた、ふみいた、欄干、皆石也。らんかんには龍をほり付たり。橋をならべ、五かけしは、正月など、其外禮行ふ時、一二にては人多く通る故せばければなりと云。一の橋は王の行幸の時、御通の橋と云。殘三方の門には、石橋各三あり。都の内、屋形作りの宅甚多し、日本の大寺の如く丸柱にて、瓦は五色の藥をかけたり。板敷ゆかなし、皆切石をしけり。こまかに結構なる事はなし。丈夫なり。宅の廻りは日本の長屋の如くなるもあり。長

屋は五六間ばかりほどなるも見ゆ。宅甚大なり。長屋の外は皆しつくひつめの石垣なり。士の宅町屋すき間なく立ならべり。町屋も皆瓦ぶきなり。物をうる所は日本の借店の如く、家主はおくに引こみ居る。又無左所も有。商物の品萬多し。富貴結構にみゆる事、韃靼の都より北京甚まさりて見ゆ。北京には海肴の生魚はなし。鯉鮒等河魚多し。からの内、韃靼の手に入たる、北京南京人など、皆韃人のごとく髮をそり、中に少のこせり。からには米多し。白米をうる。我等居たる時、銀一匁に白米一斗うる。近年亂國になりし故、米の直たかしといへども如此。文字は韃靼にもからの文字通ず。北京にも韃靼人多し。

○北京より南京の間、いそげば二十日にゆく。此間大河ありと云。南京をも、此時北京より切取しさて歸服す。南京人の北京に禮に來りしを慥に見る。皆韃人のごとくかみをそり來る。

○正月の祝、大方日本のごとし。三ケ日を祝ひ、其後は祝ひなし。互に禮に往來す。三ケ日の間、王城への禮に上る人甚多し。上には日本のかり衣のやうなる服をきる。

○七月十四五六日、此日の間佛を祭る事、如日本。毎寺木佛を立ならぶる事、一寺にも萬許有之。大寺にもおまり、假屋を立る。繪像もあり。佛前に香華又種種盛物あり。施餓鬼する事、日本の如し。八月十五日祝有。星を祭る。九月九日、三月三日には祝なし。五月五日は祝日なり。下賤の者も誕生日を祝ふ。韃靼にもからにも寺多し。何れの寺にも、佛前に經をつむ事、驚目するほど多し。念佛す。定舞臺ありて音樂有。何事やらんしらず。放下、猿舞などもあり。大名は長柄のこしにのる。

○北京より朝鮮の境まで道よし。宿はきれいなり。此間には、二三町ほどの川有。氷はる。其上を人馬ともに通る。あたゝかなる時は舟にて渡る。國境より朝鮮の間、大河二あり。是も皆氷の上を人馬通る。

朝鮮の内は、大方山路にて、廣所まれなり。

○初はたがひに言語通せず。後にはよく通せり。就中異國にて、初被殺候竹内藤藏が草履取、其年十四五歳になりしが、日本の言は無調法にて、物も覺えざりしが、韃靼北京の言語を一度聞けば即覺え、北京にてから人と出合、言語をかはす事自由なり。故に奉行所へ出にも、番所を通る時も、又町にある時も、人のとがめ候時、此者を先立てゆけば、所々にてあいさつさせ、埒明し也。大王様の御免にて、出候と申させ、又は奉行所より召されて候と申候へば、唐人共いかにもいんぎんに仕、通し申候。殘る十四人の者を一に合せても、此者には及がたし。韃靼人北京人と出合し時は快事なり。名譽の事也。天道の御助と思へりとぞ。

右は國田兵左衛門、宇野馬次郎兩人、越前より江戸へ出、奉行所にて尋有し時、言上せし口上に候也。(越前人口上書抄終)

○東寧はたかさご也。中華の南にあり。中華を去事日本の路程七十里餘、島の横十五里、縱三百里許、其都を臺灣城と云。或大寃と云。船は長崎に每年來る。漢字通ず。暖國也。一年に稻二度熟す。此所古は國王なき島なりしに、何の時よりか、阿蘭陀人日本へ渡海の便に、此島を押領して、城廓を構へ住して、日本其外國々へ此所より渡海せしを、日本寛文元年の頃、國姓爺、大明の王子を取立、大清に敵して、大明の天下を恢復せんとて、中華の厦門より渡り、此島の城を責落し、紅毛人を追拂、國中を治め城廓を改め築き、居住せり。其子の錦舍も、父の遺跡を續ぎ、此國を治て、明朝の代を再興せん事を謀て、たび／＼大清とたゝかひ、終に清朝に隨はざりしに、其子奏舍は日本貞享元年に至りて、清朝に降參して、國を退き渡して、其身は王號を蒙り、北京に居住す。今此島も清朝より守護を置けり。

○北狄の、渤海、兀良哈、皆朝鮮中華につゞきて、日

本の北に當り、蝦夷の東北までつゞける國なり。
○通鑑前編に、日本を吳泰伯の後とし、留靑日札には吳王夫差の後とす。ともに無稽之言也。不可用。
○蝦夷松前より出る土產、鷹、からさけ、らつこの皮、麻皮、水豹皮、膃肭臍、あしか、くぢら、熊皮、熊膽、さめ、にしん、（かどの魚と云。猫の病に與へて效有。かずのこはすなはち是なり。）たら、昆布、干鮑、犬皮、とも、四十魚、金沙（ほぼろ砂と云。）材木、海藻等也。
○山海經曰、琉球國無文字。不知晦朔。視月盈虛。以知時。視草木榮枯。以知歲。○案に、琉球今はから、日本の文字に通ず。日本の詞をも用ゆ。人の名、所の名も倭語多し。
○三才圖繪に、榜葛剌は、東印度也と云。或曰、誤れり。べんがらは天竺の西南にあり。南天竺の内なり。天竺は暹羅の北なり。べんからより、毎年糸並布鳥を持來り、赤銅を求てかへる。
○中華と日本は、四時行はれ、寒暑も同じ。南國は熱の一行のみなり。いにしへ唐より天竺に行を難しとす。水土のかはり、風氣のちがひ、難所をへ、或路につかれて也。今日本より天竺にわたるは、海上さほど難なし。むかしは渡海しげし。
○孔子の御祠は浙江の内に有。長崎の諏訪の社を二十合せたるほどの大社なり。中國人尊之事、倭人の伊勢大神宮を尊ぶがごとし。孔廟の有所、里の廣さ長崎ほど有。孔廟に祭田多く附屬せり。孔子の遠孫其祭を司どる。
○朝鮮人は茶をこのまず。油をこのみ飲む。常の料理にも油を用ゆ。又あぶらばかりをも飲む。
○交趾（かうち）、東京（とんきん）までは漢字を用。それよりさきは横文字なり。漢字をしらず。
○暹羅人は頭髮ちゞみ、釋迦の頭に似たり。手をあらはし、衣を肩にかけ、袈裟に似たり。長崎に來る。其國天竺の南につゞけり。故に天竺と人物衣服同じ。
○潮州の人の曰、韓文公の祉、大さは長崎の福州寺

程なり。

〇寛文八年二月八日に公命ありて曰く、自今以後、唐より日本へ相渡すべからざる物の品々、薬種の外植物之類、生類、小間物の道具、金糸、薬種に成ざる唐木、珊瑚樹、たんがら、丹土、惣じて翫び物、次に唐革、衣類にならざる結構成織物の類也。日本より唐へ不可渡物は、絹、紬、綿織、木綿、くりわた、ふた物の類也。油、酒は船中入用ほど不苦。外は無用也。書籍も日本より異國へ不可渡由なり。此御法制しらずんばあるべからず。

〇五雜組曰、閩與嶺南同是南方而不同。閩田兩收。至嶺南則三收。

〇大明一統志曰、西湖在頴州西北二里。長十里。廣二里。景象甚佳。西湖の景天下所稀と、中華の書にいへり。日本の路程につもれば長一里半、横十町餘なるべし。河内國茨田の池も、其大かくの如し、其池の廣狹此如なるをも、湖と云なるべし。信州諏訪の湖は是より廣し。

〇又曰、女直古肅愼之地。稱靺鞨號渤海。即金鼻祖之部落也。東瀕海。西接兀良哈。南隣朝鮮。〇今案、女直、肅愼、渤海、皆一國也。時によつて名かはる。宋の時金有。金の祖は女直より出づ。兀良哈とは別なり。女直又女眞とも云。宋朝ををかしせめて徽宗、欽宗、並皇后など皆いけごりて、金へつれゆく。渤海國を朝鮮の内のやうに云へるはあやまりならん。いにしへ日本に渤海國より使者來朝せし事、多し。越前敦賀に着く。京都に來り、鴻臚館にとゞまる。

〇文獻通考云、勿吉國在高麗北。一曰靺鞨國。又曰渤海。本粟末靺鞨。附高麗者。

〇爪哇はじやわとよむ。咬𠺕吧は爪哇の都也。紅夷より代官をおく、暹羅の南にある島也。熱國なり。中夏、日本と四時かはる。〇凡海南の地は四時皆夏なりと、海槎餘錄にいへり。

〇任那國上代には日本に入貢す。日本紀五。崇神天皇六十五年紀曰。秋七月任那國遣蘇那曷叱知令朝貢也。任那者去筑紫國二千餘里。北阻海以在雞林之西

南。又垂仁天皇二年紀。改本國名。追負御間城天皇御名。便爲汝國名。故號其國謂彌摩那國。釋日本紀、那字作邦、御間城天皇即崇神天皇也。○今案、任那、みまきと訓ずべし。

○何清甫は中華の閩人也。延寶の頃、長崎に住す。曰、我國の一斗は日本の二升ほどに當る。中國の官尺は日本の曲尺に同じ。中國の一里は日本の六町ほどにあたる。中國に櫻なし。櫻桃有。實大如李。又曰閩稻一年再收。六月熟者味薄。十月熟者爲良。

○五雜俎に山は峨眉山より高きはなし。峨眉の巔には積雪ありとかけり。山上に積雪ある事、めづらしきやうに云へるは、もろこし廣しといへども、つねに雪ある山はまれなるにや、わが日の本には四時深雪ある山多し。もろこしの書には日本の寒暑、中國に同じといへど、もろこしより積雪ある山多き事は土地の少し北へよれるにや。五雜俎に又曰、閩田は一年に兩度をさむ。嶺南は三度收む。是はからの南海のはたにて、甚あたゝかなる地なるゆゑ也。我國にては土佐の内に二度稻をかる所有とといへど、さほど多き事にはあらず。

○崑崙山は四方諸國の中央にあり。中國の西北一萬餘里にある由いへり。大抵地のかたちは、あづまやの如にして、四方ひきし。崑崙は其尖高きところなり。其水四方に流る。中國は東邊なれば其水皆東へ流る。只弱水のみ南海へ流る。天竺は西、韃子は北にあり。南蠻は南に有。其水四方にながる。四方の人かたちかはれり。日本朝鮮は中華の東にありて、其方角同じき故、中華の人と其形同じ。只言語と衣服の制ことなるのみ。

○蒙古高勾麗が事、筑前の内にしるせり。故にこゝに記さず。

○紅夷、今本邦之人、阿蘭陀と稱す。廣東通志曰。紅毛鬼。不知何國。萬曆廿九年冬。二三大船頓至濠鏡之口。其人衣紅。眉髮連鬚皆赤。

○高麗の内、おらんかい、さかい、せい州より、天

氣晴明の時、富士山ちかく見ゆ。せい州には昆布にて家をふく。

○盧亭、廣東通志曰、云々。亦曰、盧飲在廣州城東南百里。以採藤蠣為業。相傳為盧循遺種。故名。裸體能伏水中數月。此其異於蜑而類於魚者也。月山叢談云。晋賊盧循兵敗入廣、生子孫皆赤身。謂之盧亭。常下海捕魚。其人能于水中伏三四月。不死。蓋化為魚類也。正徳中、香山縣一人。驚以異。執以赴官。或識之曰。此盧亭也。

○補陀落迦、翻譯名義曰、此云海島、ふだらくと云島あるにあらず。海島をさして佛書に補陀落迦と云。海内奇觀云。補陀落迦孟子曰。挾泰山踰北海。或謂山華言小白華山。泰山其北海も皆齊にある故に、孟子對齊王而説。北海は胡國の北海にあらず。中華に此外に北海なし。中華と朝鮮の間、中華の北海なり。

○泰山、郭璞が山海經の註曰、太山從山下至頭。四十八里二百歩。

○琉球の事知約二武備志地理にあり。

○當世記聞のおく可考。諸夷の事あり。

○紅夷人、禮義正しく法度を守る事諸夷にまされり。毎朝父母の床の前にいたり、愼んで禮拜す。有妻者長崎に來りても、妓女ををかさず。其妻の像を繪がき長崎に持來り、日々是を見る。男色を好まず。其禁甚嚴なり。若しをかす者あれば罪科に行なふ。二人共にくびりて、海に沈む。船を能乘て世界の事いたらざる所なし。常に蒸餅（パン）を以て粮とす。雞豕牛肉等をも食す。日本人の食と異り、羹なし、牛乳を何の食物にも點じ食す。萊菔など日本の種類と異り、菜類は長崎にて、出島にうゑ付て有之、へんるうだと云物、日本人の山椒葉を用るかごとくに、食に加へ用ゆ。紅夷の文字横行、字數二十五有　用る事日本のいろはの如し。刀劒、日本の刀にかはる。そりてうすし。鳥獸草木皆中華と日本かはれり。醫藥も外治内治有。

〇太湖は又震澤と云。今の浙江の蘇州の呉縣に有。よこたて、もろこしの路程二百八十里、めぐり六百五十四里、其中に洞庭山有。書經旁通此事をしるせり。

〇大行山は甚長し。凡百嶺あり。十二州にわたれり。八陘あり。陘とは山のつゞきたる内に斷なる所を云。

〇眞臘、占臘、甘孛智、皆同國也。

〇三西山、三才圖繪抄、補陀山、同、大庾嶺、同。

〇崑崙を四方の中とし、屋棟にたとふ、其四方にある國風土各異なり。中夏、日本、朝鮮は、皆其東方に有。故に其風土、人物ともに同じ。人の形容同きのみならず。鳥獸草木も、其形狀同じ。器物の體製も又大概相似たり。其餘南北西にある者、風土各異なり、人物も又同じからず。各其一方の國多くして言語風俗かはれりといへども、其一方の國は人物、草木等は大概相似たり。紅夷、暹羅其餘の外國は、日本中夏と人の形かはるのみならず、器物衣服の體製も又同じからず。紅夷年々本邦に來る故、彼土の草木の種子多く、日本に來り植る物多し。皆其色光澤なし。形も又異なり、日本中夏の種類と同じからず。紅夷の種なる事、問はずして知るべし。其載來る所の器物も又和漢と同じからず。

〇甘孛智は又、東蒲塞と云 古の眞臘國なり。中夏の南海中にあり。彼國の事をしるせる眞臘風土記有。其書に中夏にてかつて見ざる草木、鳥獸、魚介多く、水中の花、中國になくして名をしらざる物多し。瓜茄の實、正月一日にありといへり。暖國の故也。又虞衡志と云書に、南方の品物、中國になくして、異なる物多しといへり。是只南方一國の事といへり。天地四方諸國の廣き、其產物の奇異なる物多くして中夏、日本になき物、窮りなかるべし。

〇女國、日本の東南に有。伊豆國の東に有。遠島なり。女護の島と和俗に稱す。此島の事、北條五代記に詳にのせたり。又八丈が島とも云。おり物をわた

す。八丈島と云。後漢書東夷傳曰。海中有女國。無男人。或傳。其國有神井。窺之輙生子云。今は男子もあり。〇本草綱目。

〇楚辭天問篇曰。日安不到。今案。北方極遠の國に日光の至らざる處あり。夜國なり。又半年は晝、半年は、夜となる國あり。紅夷人よく地理をしれり。此說紅夷人のいへるなり。

〇顧岕が所作の海槎餘錄に、中夏の南海の國はつねにあつく、寒すくなし。木の葉常に青し。しぼみ落る事、四時にありて。中夏の秋冬、葉落るが如くならず。四時共に天氣よければ單衣をきる。曇りて天氣悪しければ單衣をかさぬ。四時皆夏なりといへり。日本より南方に渡りし人のいへるも同じ。冬なし。常に夏なりと云。

〇閩部疏と云書、閩中の事を詳にしるせり。漳州、福州も閩なり　福州は盛冬にも芭蕉葉しぼまず。閩中より天氣晴たる時は小琉球見ゆ。

〇閩より交趾にいたり、交趾より占城にいたり、占城より甘孛智にいたる。甘孛智は眞臘國也。又占臘とも云。

〇京畿道是高麗。古之弁韓也。今京城之所在也。開城是高麗王之時國都也。咸鏡道在西北隈。而流布于北方尤長。平安道在西南隅。義州最在西南。乃萬曆年中。秀吉公征朝鮮時。朝鮮王之所駐蹕之地。全羅道爲百濟國。馬韓也。慶尙道爲新羅。是辰韓也。

〇琉球、薩摩に隨つて、毎に土貢をさむ。小琉球、大琉球あり。中華の南にあり。暖國なり。其土産多し。鐵蕉、番蕉、美人蕉、蕃薯、甘藷など、其種彼國より來る。砂糖あり。螺鈿の器なども來る。鼓弓三線も初は彼國より成る。

〇將軍家御代替には、琉球より王子御禮として、先薩摩に渡り、其後江戸へ參せらるゝ。朝鮮國よりも三使來る。

〇神功皇后の新羅を征し給しより、年々に貢を送り

し事、統持、文武の御時までたえず。

○脩攘通考曰、朝鮮八道を分ち、其各道所屬の州、府、郡、縣を記す、朝鮮の廣さ東西二千里、南北三千里とす。

○寛文の比、伊豆國のおき、南方の無人島に、唐船作りの船を江戸より被遣、閏四月五日に出船、六月十九日に江戸へかへる。彼島は、江戸より午の方凡三百六十里ばかりも有べし。風よくば五日にはつくべしと船頭いへり。彼島に人なし。奇異なる鳥魚草木多し。日本になき物多し。

○うるまの島。或書に琉球の事也。

○潜確類書曰。中國亦名中原。

○兩都、西都は長安、前漢の都也。東都は洛陽、後漢の都也。同上

○潜確類書。朝鮮王居平壤。即樂浪郡也。其國東西三面瀕海。西北抵鴨綠江。北則女直。

扶桑記勝卷之八 終

和爾雅序

古有爾雅之作以來。後世注之疏之廣之釋之埤之翼之。而其書幾多乎。我本朝獨有源順和名。而未見有此作。間雖有解俗釋諺者。然足徵之者鮮矣。筑州人貝原好古。力學而有志於博物。偶著和爾雅八卷。欲便童蒙之覽。請序於余。數而不措。余曰。世人。遠者勤之。而近者忽諸何乎。子思子謂。知遠之近。可與入德矣。若非近思。豈得致遠乎。今有斯書也。旁閱羣書。分類拔萃。擇且精之。語且詳之。發蒙云乎哉。博學之人。亦爲考索之捷徑。則豈不可乎。有感於施人育才之意。因書以歸之。

元祿己巳夏五月

竹洞　野宜卿叙

和爾雅叙

文字者載道之器也。得於器不達其道者有矣。未有不得於器而能通其道者也。譬之筌蹄者所以得魚也。未有無筌蹄而能得魚者也。且如火以薪傳。未有廢薪而傳火者。故求道者。必自文字始。廢文字而求道者。非知求道者也。若夫世之逮臻白頭。學之不進。識之不長者。此曷繇哉。蓋以字學竟昧而不精明也。學者可不知其故乎。文字之學。以訓詁稱謂爲要。是小學之事。爲學者之首務。幼學之士可不勉乎。夫訓詁之書。爾雅爲最先。而稱謂名物有古今之異。於是後世五雅之書。相踏襲而出焉。考訓詁名稱者。於是乎取則。本邦於此學。固有古人之述作而依據焉。然其中疎漏而不精詳。舛訛而近妄誕者不爲尠矣。識者恨焉。予自幼好字學而有志于纂脩。然拙懶之資。繼之以衰病。不能起稿。幸家姪好古亦嗜此學。朝夕采摭。用心斯已勤矣。頃歲輯倭爾雅。屬其爲書

本諸爾雅。援據於倭漢群書。採方國之語。考民俗之言。會粹旁搜。汪求約取。歷閱寒暑。乃克成編。分門折類。釐爲八卷。以便學者之觀覽。讀者不出乎此。而事物之品目。大槩無不森然羅列其間。未知字者。展卷則燦然於心目。可以知倭漢之言語稱謂。亦可以多識鳥獸草木之名。實字學之階梯。童蒙之指南。庶乎有裨于後進。自題爲倭爾雅。豈可爲僭妄乎哉。今將命梓以傳于世。京師書林之輩。索予言弁之首。予不能峻拒。故本茲編之所由作。而論著之如此。若夫所輯之得失。世之博洽之士。必能覩而辨之則可爾

元祿甲戌仲夏念日

筑前州後學貝原篤信書于荒津損軒

和爾雅凡例

此編專爲童蒙選輯之。故所記之事物。惟隨方俗從來所熟知者。若夫訓詁事實等。待有羣書可攷。今不具錄於此。

一此書釐爲八卷。分爲二十四門。以事物之品彙。分類列之。且其門中亦略群分類聚。而使觀者展卷瞭然易探索焉。

一凡一物而數名者。以正名標書之。而註異名於其下。蓋記其異名也。以之俗易解者。加其和訓也。不避俚言俗語。以要人之易知。

一日本六十六州之郡名。載于延喜式及和名抄。其中至于後世。有割分其郡者。是以兩書所載。與今所稱不合者多。故分註其條下。使觀者知其沿革。

一吾邦氏姓之繁多。不遑枚擧。故略表出於衆人所難讀者爾。

一諸品文字之中。有難曉者。加之以註解。俾

兒輩隨讀解義。

一本邦所通用事物之名字。以爾雅釋名廣雅埤雅爾雅翼毛詩註疏集傳諸家本艸及史錄韻書等攷正之。則其中有正者。有譌者。有和人之制者。有用俗號者。精詳之則多不當者矣。今以正字記之。間亦加以俗字者。分註俗用二字於其下。以便觀者。其和字及譌稱假用字等。欲悉別錄之以便于兒輩之醒誤。然未暇及此。

一俗語名稱。或因時代而變易。或隨方俗而殊異。故難一定。今不悉錄於此編者。非為厭繁。將欲使採俗間所常言誦之鄙語野言。為之辨解以成一書。名為諺艸。授之童蒙。不誤其應對。然殺青未就。姑俟諸歲月云。

一本邦所制之字亦多。如榊字載日本書紀。鎹鰯字著于延喜式。杣字製于山田福吉之類。雖非漢字。然本邦古典所載。姑通用亦可也。其餘如峠辻扨働鵆腟糀魹栬騃嘸鞐遖俤迚躮籾込縅鱈鑓等字。雜見時本諸書。皆稽古而無徵者也。仍削而不錄。間亦附正字下者。以和字稱之。大凡和俗制字猶頗多。略擧其尤者於卷末。以使童蒙知僞字。

一本邦所刊行之本艸及食物小本艸雜字書等。竝審其和訓。頗多譌誤紕繆者。因不自揣。改其誤者。質其疑者。欲歸之至當。然尚恐多借妄差誤。因念。鄭玄不辨祖黎。蔡模不識蟛蜞。況吾輩詎免傍觀之誹矣。所祈在博雅之正也已。

一凡鳥獸艸木及其他物品。本邦雖有其物。而中華書不載之者。固不錄焉。又載華書。而本邦不知其物者。亦不記焉。或所載華書。與本邦所有。其形狀雖有甚相彷彿者。疑似難決者。不敢妄載焉。蓋效闕疑之遺意也。又如和俗牽強而以贋爲眞以非爲是者。盡芟之不載。此編專取正字。不取疑字。所以雖

國俗通用之字。不載之亦多也。讀者勿訴其闕略矣。

一俗間誤訓字頗多。有如甲爲兜鍪冑爲鎧者。嘗見東鑑。未誤其訓。蓋自後誤傳乎。其佗誤訓字亦不少。源順之博物。猶以緋爲衛。則兒輩於字學也。豈可忽哉。今舉誤訓字於各門下。略辨析之。且再表出諸卷末。以教童蒙知其謬誤。然此特舉其泰甚者辨之爾。觀者勿以爲盡乎此。

一本邦古來文字。點畫漫漶不正者多矣。如宍誤爲完。以羑作美之類是也。沿習既久。魚魯愈混。今考諸說文玉篇韻會字彙續字彙等諸書。以正其偏傍。以改其譌謬。麤跡之雅云。

一所引用之書。華書以詩經爾雅五經註疏左傳三史釋名說文玉篇小補韻會字彙本艸綱目及三才圖繪農政全書等爲主。其他書疏史錄稗編小說字書雜記。亦有明證。則攟摭以補之。倭書以日本書紀萬葉集和名抄爲本。以林氏多識編中郁氏訓蒙圖彙等繼之。且如俗間所玩數種雜字書。亦檢閱之。間有可取者。則揀用之。非濫取也。

一此編易稿數回。增減再三。經師正。探書傳。寒暑荐更。方假底績。然尚不自以爲是。既成亦數刪正。每一過目。輙見舛遺。古人有言。云挍書如風葉塵埃。隨拂隨有。噫誠哉此言也。先哲尚然。矧吾曹寡聞陋識者乎。其譌謬蹐駮。猶有望于博學洽聞之人云。

元祿戊辰晚秋日

筑前福岡後學貝原好古識

和爾雅凡例 竟

和爾雅目錄

目錄畢

和爾雅卷之一上

筑州後學貝原好古編輯

第一 天文門

天〔元氣輕清者。上而成天。〕 兲兲〔並古文天字。〕
皇天〔皇君也。詩傳云。尊而君之則稱皇天。〕
上帝〔言天帝也。程子曰。以主宰曰之帝。〕
穹蒼 碧落 蒼旻〔並言天。〕 彼蒼〔詩經云。彼蒼者天。〕 穹窿〔天之形也。〕 半天 蒼天〔春爲蒼天。釋名曰。陽氣始發。色蒼蒼也。〕 昊天〔夏爲昊天。其氣布散皓皓也。〕 旻天〔秋爲旻天。物就枯落。可閔傷也。〕 上天〔冬爲上天。其氣上騰。與地絕也。〇以上謂之四天。〕 九天〔又曰。九霄。九者陽數之極也。蓋言其高之極。非有九重之天也。又指中央及四方四維之天。爲九天。出淮南子。必求其名則鑿矣。〕 空〔霄同〕 虚空〔大虚・大空並同。〕 浮虚〔出日本書紀。〕 久堅空 辰〔左傳云。日月之所會是謂辰。〕

晴〔天晴也〕 晴天 霽〔雨止也〕 陰〔天陰也〕 曇〔雲布謂之曇〕 天陰〔出日本書紀〕 養花天〔出月令廣義〕

日〔大陽之精〕 曜靈〔日也出楚辭〕 火精〔日也〕 旭日〔朝日也。又暾所並同〕 旰〔夕日也 頹陽同〕 晛〔日氣也出詩經〕 日蝕〔日食同〕 日影 晷 日陰〔與日影不同〕 景〔日光也〕 昒〔日光也。昄・曦並同〕 白駒〔日景也。出莊子。〕 日暈〔煇同。〕 日升〔日出也出詩經〕 日遷〔淮南子云。日至西南曰小遷。日西曰大遷〕 日傾〔昃同〕 日曛 照〔明所燭也。俗作炤〕 日映〔出藻鹽艸〕 返照〔日將西落光返照東也〕 反景〔返照也〕 扶桑〔日所出也 又云暘谷〕 咸池〔日入處也〕

月〔大陰之精也。月受日之光。日所不照謂之魄〕 夜光〔月也 出楚辭〕 玉兎〔月也〕 朔〔朔之爲言蘇也。月死亦蘇生也〕 死魄〔朔日也〕

既朔〔二日也。又云。旁死魄。〕　哉生明〔哉始也。前月大則初二日明始生。前月小則三日明始生。〕　朏魄〔出文選月賦。注曰。禮記注云。月三日而成魄。向曰。朏盛明也。魄初出地明生。按萬葉集。用若月二字。〕　弦〔七八日爲上弦。廿二三爲下弦。〕　恆月〔出詩經。〕　幾望〔十三四日也。出易經。〕　望〔十五日也。周禮注。月大十六日望。月小十五日望。〕　十六夜月　既望〔十六日也。〕　立哉生魄〔十六日也。〕　既生魄〔十七日也。〕　待月〔十七夜月也。〕　居待月〔十八夜月也。〕　臥待月〔十九夜月也。又云寢待月。〕　更待月〔廿日月也。〕　有明月〔十五日以後之月也。〕　晦〔月小則二十九日爲晦。大則三十日爲晦。〕　月暈　月蝕〔月食也。〕　月桂　珠暉〔月光也。又云暉素。〕　盈〔月滿也。〕　昃〔月缺也。又云。虛。〕　月影　朦朧〔月不明也。〕　朧月　朗〔出于萬葉集。〕　亮　淸〔萬葉。〕

星〔氣之精英凝聚也。又作暈。〕　芒〔星光也。〕

北辰〔北極也。又云。天樞。〕　南斗　北斗〔又云珠斗北斗有七星。一二三四爲魁。五六七爲杓。〕　輔星　長庚〔金星後日而入。〕　明星〔金星先日而出。則謂之啓明。亦謂之明星。東有啓明。西有長庚。〕　牽牛〔河鼓星同。歲時記謂之黃姑。〕　織女〔天孫織娥天媛並同。〕　流星〔奔星同。〕　客星〔常不見星曰之客星。怪星同。或犯月犯北斗星。謂之犯星。〕　孛星　彗星〔並妖星孛星光芒短。其光四出。彗星光芒長如掃帚。〕　○五星〔又云。五緯。〕　歲星〔木〕　熒惑〔火〕　太白〔金〕　辰星〔水〕　鎭星〔土〕　○二十八宿〔宿、音夙。俗呼音秀。〕　角　亢　氐　房　心　尾　箕〔東南〕　斗　牛　女　虛　危　室　壁〔東北〕　奎　婁　胃　昴〔旌頭星同。〕　畢　觜　參〔西北〕　井　鬼　柳　星　張　翼　軫〔西南〕　三光〔日月星曰之三光。又云。三辰。〕　七政〔日月五

星謂之七政。〕
雲〔地氣騰爲雲。〕　旗雲〔出文德實錄。〕　涂雲
〔雨雲也。出元帝纂要。〕　景雲〔瑞雲也。見初學
記。〕　慶雲〔同上出史記。〕　雲涯　靉靆〔雲
盛貌。〕　靉〔范至能大暑詩。隤雲靉前驅。今按字書
無此字。靉略字歟。〕　靉靅〔雲繁貌。〕
風〔天地之氣噓而成風。〕　凬凬〔並古文風字。〕
颶風〔颶又作颶音具。海中大風。〕　微風〔颸同〕
狂風　暴風　飄風〔暴風也。〕　迅風〔疾風同〕
飆〔旋風。迴風。猋風並同〕　颾〔風過木上曰
颾。〕　飀〔同上。〕　颭〔風自孔來曰颭。〕
順風　逆風〔石尤風同。〕　山下風　嵐〔今按。
字書註皆曰。山氣倭名抄云。孫愐云。嵐山下出風
也。今考字書無爲山下出風之訓。按選詩。艸
敵虛嵐翠。杜詩。煙嵐長似雨。坡詩。翠嵐樓影孤。
山谷詩。松風起晚嵐。羅豫章詩。山染嵐光帶日
黃。皆是爲山氣。惟文選謝靈運詩云。夕曛嵐氣陰。

註韓曰。山風也。〕　八風〔八方風也。出樂記及史
記。〕　東風〔谷風同〕　薫風〔南風也。〕　凱
風〔同上。〕　不周風〔西北風也。〕　颯颯〔風聲。〕
雨〔陰陽之氣蒸升。降而爲雨。〕　楡莢雨〔春雨也。出
御覽。〕　迎梅雨〔和俗云。卯花腐。〕　梅雨〔黃梅
雨。黴雨。並同。俗云。五月雨。〕　凍雨〔夏天暴雨也。
見于離騷。〕　暴雨〔白雨同。〕　液雨〔十月雨也。
或作淞。和俗云。時雨。〕　驟雨〔疾雨同。〕　絲雨
〔晉張勵詩云。密雨散如絲。〕　霖雨〔釋名云。三日
以上曰霖。〕　霪〔苦雨。連雨。潦雨。淫雨。並同。〕
霡雨〔小雨也。〕　霢霂〔小雨也。出爾雅。〕
霔霤〔大雨也。霶霈同。〕　霤〔點滴同。又屋下漏
下曰屋漏水。〕　滴〔俗用雫字未詳。〕　降微
雨　澍雨〔爾雅。時雨謂之澍雨。〕　霾〔爾雅。
風而雨土曰霾。〕　黴〔字彙云。物中久雨而靑
黑也。〕　皼〔周處風土記。梅雨霑衣服皆敗皼。〕
雩〔祈雨祭。又作雩。〕

露〔陰氣之液。〕　瀼瀼〔詩經。湛露瀼瀼。〕　霜〔露結成霜。〕　霰〔說文云。早霜曰霰。〕　斑霜

雪〔又作䨮。天地積陰。温則成雨。寒則成雪。〕　六出花〔雪之異名也。見韓詩外傳。朱子云。地六水之成數。雪者水結爲花。故六出。〕　大雪〔左傳云。平地尺爲大雪。〕　滚雪　沫雪〔出日本紀。釋日本紀云。雪之脆弱者。其弱如水沫。故曰沫雪。〕

雪消滴　雪斑〔半消也。〕　雪頽　霰〔爾雅註云。冰雪雜下也。又作䨘。霓。〕　霙〔孫愐云。雨雪相雜也。〕　雹〔陸佃云。雹者雨冰也。〕

冰〔水凍也。凍凌並同。字體辨微云。俗作氷非。〕

凘〔玉篇云。冰薄也。〕　冰泮　冰室〔凌陰同。〕

冰箸〔見詠物詩。又冰條。冰筍。並同。〕　垂冰〔稱冰筋爲垂冰。〕

雷〔陰陽相薄。感而成雷。本作畾。又作靁。〕　雷公〔雷師同。〕　電〔雷之光也。〕　霆〔疾雷也。〕

霹靂〔雷之急疾者也。〕　殷〔雷聲也。見詩經。〕

霧〔地氣上天氣不應曰霧。〕　雺〔天氣下地氣不應曰雺。〕　霞〔日傍赤氣也。〕　煙〔烟同。天地氤氳之氣。又炊火之氣。謂之煙。〕　陽煙〔下並同。〕

野馬〔出莊子。〕　遊絲〔杜詩〕　風絲〔初學記〕

薄靡〔見日本紀。靡字淮南子作歷。注。風揚塵貌。〕

螮蝀〔虹蜺也。出詩經。說文作蝃蝀。〕　虹〔雄曰虹。蜺同。〕　霓〔雌曰霓。蜺同。蓋雙出色鮮明者爲雄。闇者爲雌。〕

河漢〔天漢。雲漢。銀河。天河。天漢。銀漢。明河。銀漢。金漢。並同。〕　鵲橋〔淮南子云。七夕烏鵲塡河成橋。而渡織女。〕

氣〔充塞于天地之間。爲陰陽五行者也。〕　○陰陽〔一氣之屈伸者。又曰。二氣或作氤氳。俗作阥阦。〕

○四象〔易云。兩儀生四象。〕　太陽〔陽中之陽。〕

少陽〔陰中之陽。〕　太陰〔陰中之陰。〕　少陰〔陽中之陰。〕　○五行〔運天地之間。無有止息。故曰五行。〕　木〔春〕　火〔夏〕　土〔土用〕

金〔秋〕　水〔冬〕　○四氣　生〔春溫〕　長〔夏熱〕　收〔秋涼〕　藏〔冬寒〕　○天五氣〔見二內經一。〕　寒　暑　燥　溼　風　○六氣〔出二左傳一〕　陰　陽　風　雨　晦　明〔又醫書曰　風寒暑溼燥火　○三陰〔太陰。少陰。厥陰。〕　○三陽〔太陽。少陽。陽明。〕

太極〔饒氏曰。太極者天理之尊號也。又孔穎達曰。太極謂二天地未分之前。元氣混而爲レ一。邵子曰。淸濁混而爲レ一。是謂二太極一。〕　混沌〔天地未分也。〕

兩儀〔天地也。太極生二兩儀一。〕　乾坤〔天地之性情也。乾爲レ天。坤爲レ地。乾健也。坤順也。〕　造化〔蔡淸曰。造化指二天地之作爲處一言。〕　堪輿〔出二干楊雄賦一。注云。天地之總名。說文云。堪天道。輿地道。〕

天壤〔天地也。〕　宇宙〔尸子云。四方上下曰レ宇。往古來今曰レ宙。〕　宇內〔天地四方也。〕　六合〔同レ上。又云。六幕。〕　六極〔同レ上。〕

第二　地理門上

地〔元氣之重濁者下凝而爲レ地。〕　墜〔漢書注。古地字。〕　后土〔后君也　地者萬物之祖。故尊レ之曰二后土一。〕　黃泉〔史記注服虔云。天玄地黃。泉在二地中一。故云二黃泉一。〕　地震〔地動也。〕　邦　國〔古作レ囶。俗作レ国。鄭玄周禮註。大曰レ邦。小曰レ國。增韻。大曰レ國。小曰レ邦。〕　縣〔地方千里分爲二四縣一。〕

郡〔縣有二四郡一。〕　鄕〔向也。衆所レ向也。〕　都〔天子所レ居曰レ都。〕　京師〔詩經公劉篇云。京師之野。董氏云。所レ謂京師者。蓋起二於此一。其後世因以レ所レ都。爲二京師一也。公羊傳云。京大也。師衆也。天子之居。必以二衆大一言レ之。〕　京都　洛陽〔洛字左傳作レ雒。左傳亦云。武王克レ商。遷二九鼎於洛邑一。蓋宅レ洛者武王之志。而成王成レ之。我朝桓武天皇時。山城國立二東西兩京一。西京擬二長安一。爲二右京一。東京擬二洛陽一。爲二左京一。總曰二平安城一。〕　王畿〔邦畿同。言二王者之都一。〕　夷都〔詞林采葉抄云。謂二諸州之國府一

也。〕境　〔界。疆。域。並同。〕　封疆　塞〔險惡之處。所以隔內外也。〕　險塞〔塞也。〕　封堠〔里堠也。古五里有一堠。韋孝寬爲雍州刺史。每一里置土堠。見于北史。和俗所謂一里塚是也。〕

鄙〔邊鄙也。〕　天離夷〔謂僻陋之地。出于萬葉集。〕

城〔吳越春秋云。鯀築城以衛君。造郭以守民。記以爲城郭之始。〕　郭〔內曰城。外曰郭。〕　郭〔城外大郭也。〕　堡障〔廣韻云。小城也。〕　障徼〔出于王莽傳。〕　闉〔詩經注疏。門外之城。即今之門外曲城。〕　女墻〔城上墻也。埤堄。壀堄。並同。〕　粉壁〔雉堞同。字彙云。城上曰垣也。〕　壘〔軍壁也。〕　闍〔詩注疏云。城上之臺。〕　塹〔壍。塹。坑。壕。壑。並同。〕　隍〔城下無水處曰之隍。〕　淢〔詩傳云。城溝也。〕　要害〔師古云。在吾爲要。於敵爲害。〕　柵　寨〔砦同。木柵也。〕　竹束〔竹把同。和國束竹以爲列盾。防敵砲矢。稱之曰竹束。〕

道〔通路也。〕　路〔途。塗。並同。〕　街道　間道　匿道　小路　大路〔周行同。〕　徑〔逕同。又云。徼道。〕　棧道〔閣道同。〕　衢〔俗用辻字。倭字也。〕　街〔說文云。四通道路。〕　十字〔衢也。出北史李庶傳。〕　途子〔橫巷也。〕　遠路〔脩途。長途。並同。〕　四會　巷　阡　陌〔田間道。南北爲阡。東西爲陌。又市中街稱阡陌。〕　岐〔路旁出曰岐。又道路之分處也。〕　馳道〔俗云馬場。〕　濘塗〔史秦世家。濘深泥也。〕　埒〔封道曰埒。〕

里〔里之爲言。止也。人之所止聚也。〕　鄉　邑　閭〔俗云。總門。里中之門墻也。〕　圭字〔鄉居也。見于詩經。〕　人寰　村　邨〔字彙云。作村非。〕　采地〔倭俗云。知行。〕　鄰〔隣同。本作鄰。〕　連墻〔隣居也。〕　合壁〔同上。〕　市〔邑居也。又交易之處。〕　闠〔古今注。市門也。〕　井〔字彙云。井共汲之所。古於汲水處爲市。故稱

市井〔〕　韓〔井幹也。〕　闠〔要會處也。〕

陸〔爾雅云、高平曰ㇾ陸。〕　丘〔周禮注云、土高曰ㇾ丘、阜同。〕　旄丘〔前高後下曰旄丘。見二于詩經一又髦丘、阿丘並同。〕　墟〔大丘爲ㇾ墟、又舊址故城。〕　陵〔小阜曰ㇾ丘。大阜曰ㇾ陵、又帝墓曰ㇾ陵。〕

郊〔爾雅云、邑外謂二之郊一。〕　原〔高平曰ㇾ原。〕　野〔埜同。〕　荒野〔詩經。〕　曠野　牧〔言馬城也。〕

田〔土已耕曰ㇾ田。〕　畝〔畦同。〕　畎〔田中渠也、隧同。〕　溝〔田間之水。〕　陰溝〔暗溝同。〕　畔〔塍　畻　塂　皆同。〕　畷〔畸同、〕　培塿〔田中小高也〕　火田〔畬同。〕　水田　町〔田區也。〕

畊〔字彙云、耕外舊場。〕　疆〔字彙云、田間也。〕　新田〔爾雅云、田一歲曰ㇾ菑、二歲曰二新田一、三歲曰ㇾ畬。〕　菑〔畬同、不ㇾ耕之田也。〕　佃〔治ㇾ田也、易繫辭、以佃以漁。〕

圃〔種ㇾ菜之處。〕　畠〔按、順和名抄引二續捜神記一云、江南畠種ㇾ豆。今攷二說文、玉篇、海篇、韻會、字彙、續字彙補、篇海等之字書一無二此字一。〕　陸田　園〔薗同、有ㇾ蕃曰ㇾ園、有ㇾ墻曰ㇾ囿。〕　苑〔所三以養二獸也。〕　菜園　茶園　薄〔叢同。〕　前栽

林〔平土有二叢木一曰ㇾ林。〕　森〔說文云、木多貌、今按、倭俗謂ㇾ林爲ㇾ森、字義不ㇾ合。〕　樾〔樹陰也。〕

藪〔見二于川之條下一。〕

山〔山之爲ㇾ言産也、産二生萬物一也。〕　岨〔見二于詩經一、俗作ㇾ砠非。〕　岵〔詩傳云、山無二艸木一曰ㇾ岵。〕　巉〔同上。〕　屺〔詩傳云、山有二艸木一曰ㇾ屺〕〔〕今按岵屺之訓、爾雅及釋名之說、異二于此一。〕　四極山〔四方山同、見二于萬葉一。〕　深山　大山　嶽〔詩傳云、山之尊者。〕　岳〔同上。〕　假山　崦嵫〔日之入處。〕　岬〔山側也。〕　峽〔山間狹處。〕　嵜〔山坡也、又山路也。〕　峰〔峯同。〕　岑〔爾雅云、山小而高曰ㇾ岑。〕　巔〔山頂也。〕　絕頂〔巔也。〕　冢〔爾雅。〕　麓〔山足也。〕　山際〔萬葉集。〕　巖〔山有ㇾ石而險曰ㇾ巖、又作ㇾ碞、嵒二岩一。

同。〕　洞〔山空穴曰洞。〕　坂〔阪同。〕　嶝
〔磴同。小坂也。又云。山之路。〕　杣〔江談抄云。杣
字本朝山田福吉所作也。〕　碕〔崎同。山險也。〕
磯〔坂也。岐也。〕　險阻〔山難下曰險。難上曰
阻。〕　岫〔爾雅云。山有穴曰岫。〕　朝陽〔爾
雅云。山東曰朝陽。〕　夕陽〔爾雅云。山西曰夕
陽。〕　常陰　羊腸〔呂氏春秋。大行羊腸。言其山
盤紆如羊腸。又九折。攀折。盤道。並同。〕　根盤。
岡〔爾雅云。山脊岡。又作岡。別作崗罡。並非。〕
岩窟〔石龕。岩屋。窟籠。並同。〕
川〔衆流之所歸也。〕　河　江〔大河曰江。〕　曲
江　港〔水中行舟道。又河之支派。〕　湊〔說文
云。湊水上人所會也。〕　委〔流之所聚。〕　緩
流　淀〔澱同。音殿。淺水。倭俗。以水流遲滯處
爲淀誤。〕　谷〔浴同。〕　谿〔宋均曰。無水曰
谷。有水曰谿。〕　谼〔說文云。谷中響。〕　渠
澗〔山夾水曰澗。〕　澤　隰〔公羊傳云。下平

曰隰。〕　藪〔說文云。大澤也。鄭玄周禮注。澤無
水曰藪。倭俗用爲林叢者非是。〕　洲〔水中之
地。〕　浮洲　渚　汀　潟〔滷。瀉。斥。並同。〕
磧〔水渚有石者曰磧。俗用礒磯等字非是。〕
淵〔肙。囦。並同。〕　潭〔水深處。〕　瀨〔湍。灘。並同。〕
池〔湛同。〕　沼〔沱同。圓曰池。曲曰沼。〕　塘
前水〔前庭之池水也。〕　籞〔篽同。池中編竹養
魚處。〕　罧〔積柴水中以聚魚也。〕　槮〔同
上。〕　涔〔同上。〕　濫〔同上。出十國語。〕　湖
〔大池也。〕　湖光　湖海　濟　津　渡〔說
文云。小津也。〕　泊　迫門　隈〔阿。澳。並同。水
之灣曲處。〕　涘〔滸同。水邊也。〕　浦〔說文云。
水濱也。水有小口曰浦。〕　濱〔水際也。又作
汚。〕　瀧〔奔湍也。〕　瀑布〔瀑音僕。又飛湍。飛
泉。並同。〕　泉〔洤同。〕　源〔水本曰源。〕
派〔水別流曰派。〕　汨〔列子注。汨湧處也。〕
沱〔詩傳云。江之別者。〕

海〔又作レ棄。溟滄也〕　大海〔萬葉。〕　海底〔喜
撰式。〕　海濱〔萬葉。〕　潮光　波〔浪同。〕
瀾〔爾雅云。大波曰レ瀾。〕　濤〔海中大波。〕　淪
〔小波曰レ淪。〕　漣〔風行水成レ紋曰レ漣。〕　直
猗〔出二于詩經一。漣同〕　和波　泡〔浮漚同
沫　渦　盤渦〔出二于文選江賦一。〕　潮〔說文云。
朝曰レ潮。夕曰レ汐。〕　島〔海中山也。隝。嶋。嶼。並
同。〕　水尾〔倭俗。水中深處爲二水尾一。〕　水深
〔日本紀。〕　洋〔海之大者。倭俗用二灘字一者誤〕
洋中
堰〔壩同。〕　堰埭　水柵　堤〔隄。陂。防。並同。〕
墳〔詩傳云。大防。〕　水門〔出二于漢書雋不疑傳一。〕
閘〔水門也。〕　威
橋〔木梁也。〕　石矼〔倚同〕　浮橋〔浮梁同。〕
圯　舟梁　獨梁〔榷同。〕　梯〔棧同。〕　圓
木橋　反橋〔輪橋同。〕　筋違橋
墓〔平曰レ墓。塋同。〕　塚〔封曰レ塚。與二塚字一不レ同。〕

墓所　九原　埏〔墓道也〕　墓誌　石碑
石塔　壙〔墓上積レ石爲レ墳。〕　山陵〔帝王葬處
曰二山陵一。御陵同。〕　壙
穴〔孔。竅。堀。並同。〕　陷阱〔坎穽同。〕
垜〔射垜也。垛同。又作レ堋。俗云的塲。〕　毬塲
方隅　四方　東〔左〕　西〔右〕　南〔前〕　北
〔後〕　○五方　東　西　南　北　中央
○四維〔維角也。地之四角也。又云。四隅。隅亦角也。〕
巽〔東南〕　坤〔西南〕　艮〔東北〕　乾〔西北

附　水類　水　潦水〔潢潦。行潦。並同。〕　雨
水　明水　半天河〔上池水同。〕　洚水〔鴻水。
洪水並同。〕　流水　井泉水　碧海水　鹽
膽水　醴泉　地漿〔土漿同。〕　甑氣水　潘
〔說文。淅レ米汁。〕　磨刀水　淦〔水入二舟中一也。〕
澄〔水淸也。〕　濁〔水洪泥也。〕　沉〔投二物水中一
也。〕　湯　熱湯　生熟湯〔陰陽水同。〕　滾
湯水〔滾白湯同。〕　溫湯　溫泉〔湯泉。沸泉並

同。〕　炊湯　洗兒湯　地溲
火類　火　燧火　艾火　燈〔灯同〕　燈花、
蠟燭　燭燼　紙燭　煨　炭火　燼
燄〔焔、燚、炎並同。〕　煙〔烟同。〕　火炎、日本
紀。〕　煇〔詩經〕　煤〔炲同。〕　烟火〔花火也、
火炮同　有地鼠、花兒、流星、走線等之名。〕　松
明〔順云、今續松乎。〕　炬火　燎火〔庭燎也。〕
門燎　鬼燐〔俗云。鬼火。〕
土類　土　糞　土塊　埴〔釋名云、土黃而細密
曰埴。〕　涅〔水中黑土也。〕　泥〔土和水也〕
堊〔墡同、白土也〕　赭〔子虛賦注師古云、今之赤
土也。〕　菫〔黃土也。〕　壚　鬼屎〔藏器云、
生陰濕地、如屎亦如地錢、黃白色。〕　千步峰、
伏龍肝　百艸霜　灰　冬灰　砂〔沙同〕
纖沙　白沙　塵埃　塵泥
石類　石〔山骨也〕　丹砂〔朱砂也、出辰州者爲
辰砂。〕　石炭〔石墨、蕉石並同〕　石灰〔石堊、鍛
石、並同。〕　浮石〔海石、水花、並同〕　雲母〔雲
華、雲珠並同、黑者名雲膽。〕　陽起石　慈石
〔熁鐵石、吸鐵石、並同。〕　越砥石〔磨刀石同。〕
礪〔麁礪石也、礲礦又同〕　青礪〔礲礑同。〕　砥
〔紅礪石也、𥑮同〕　黃砥　盤石〔大石也。〕
砒石　砒霜〔砒石煉者爲砒霜。〕　松石〔本艸綱
目云、松石如松幹而實石也。或云、松久化爲石〕
試金石　黑石脂　蠣灰　膽礬〔石膽也。〕
礫〔小石也、細石也。〕　小石〔出于萬葉集。〕
砂〔水中細礫也。〕　纖砂　礩〔承柱之石。〕
礎〔礩同〕　綠礬　綠青　雌黃　雄黃
硫黃　礬石　明礬　枯礬
鹽〔小補韻會曰、余廉切。說文鹹也、从鹵監聲。集韻或
作塩鹽。俗作塩非是〕　鹵〔滷同。〕　鹽釜
〔鹽竈同〕　焰消〔消石、鹽消、火消並同。〕　朴
消　馬牙消

四　日本國異名

豐葦原千五百秋之瑞穗國〔是神代之本名也。〕

豐秋津洲〔此國形似蜻蛉蟲之形。故神武帝名之。蓋蜻蛉蟲之名。吾邦稱之曰秋津蟲。故云爾。〕

○浦安國〔取四海安寧之義名之。〕

細戈千足國〔謂軍器備足也。〕

○磯輪上秀眞國〔謂吾國秀出諸洲也。○已上三名伊弉諾尊所號也。〕

○玉垣內國〔言神國之義。此大己貴命所號也。〕

○大八洲國　釋日本紀云。日本國總名也。〕

大和國〔又作山迹。山戶。山止。○釋日本紀云。日本總名取大和爲名何也。盤余彦天皇定天下到大和國。王業始成。仍以成王業之地爲國號。猶周武王於岐周定王業。故國號周。○弘仁私紀序曰。天地剖判泥濕未乾。是以栖山往來。因多蹤跡。故曰山跡。又古語謂居住爲止。言止住於山也。延喜開題記云。艸昧之始。未有居舍。人民唯據山而居。仍曰山戶。是留於山之意也。○損軒嘗曰。神武帝之東征也。自浪速過於河內。將逾於膽駒山而入于大和。其方駐六軍於膽駒山之西也。以其地在乎淀河之內。故號其國曰河內。以其地在膽駒山之外。故號曰山外。蓋對河內而爲言也。恐非山迹山止之謂。且以在膽駒山之北。號其國爲山背。中華人稱日本爲倭國。大字本邦人所加。蓋尊大之也。後人改作大和。倭與和音同故也。〕

虛見津日本國〔饒速日命乘天磐船而翔行大虛也。睨此鄉而降之。故因目之曰虛見津日本國。已上九名出于日本紀。此本朝舊名也。〕

日本〔吾邦在東。太陽始發之地。故曰日本。〕

磯城島〔詞林采要抄云。磯城島者。大和國之名所也。崇神天皇都于磯城島瑞籬宮。欽明天皇都于磯城島金刺宮。然則爲日本總名。猶以大和爲總名也。〕

以上諸名本邦所獨稱也。

扶桑國〔淮南子曰、日出二于暘谷一。浴二于咸池一。拂二于扶桑一。吾邦人以レ之稱二本邦一爲二扶桑國一。案、南史云。扶桑在二大漢國之東二萬餘里北一。在二中國之東一。其土多二扶桑木一。故以爲レ名。扶桑葉似レ桐。初生如レ笋。國人食レ之。實如レ蔾而赤。績二其皮一爲レ布。又云。國無二兵甲一不二攻戰一。有下犯二輕罪一者上入二南獄一。重罪者入二北獄一。有レ牛角甚長。載レ物至レ勝二二十斛一。以二此說一見レ之。本朝嘗無二如レ此之事跡一。然則古來雖レ爲二吾邦之號一非レ是。〕

日域〔長楊賦。東震二日域一。師古云。日初出之處也。故吾邦人取用レ之。〕

君子國 後漢書東夷傳云。東方有二君子不死之國一。故本邦人取レ之。以爲二吾邦之稱一。〕

耶馬臺國〔後漢書傳云。大倭王居二耶馬臺國一。註一作二耶馬堆一。今案。卽大和國也。〕

倭國〔異邦之書。稱二日本一曰レ倭。山海經爲レ始。釋日本紀曰。本朝舊說云。吾邦人始至二中華一。華人云。汝國之名稱如何。自指二東方一答云。謂二吾國一哉。漢人卽取二吾字之初訓一。名レ之曰レ倭。○後漢書東夷傳云。倭在二韓東南大海中一。依二山島一爲レ居。○南史云。順帝昇明二年。倭王武遣レ使上レ表言。自下昔祖禰躬擐二甲冑一。跋二涉山川一。不レ遑二寧處一。東征二毛人五十五國一。西服二衆夷六十六國一。渡二平海北九十五國一。〕

倭奴國〔後漢書光武中元二年正月。倭奴國王遣レ使奉獻。○唐書東夷傳云。倭奴去二京師一萬四千里。其俗多レ女少レ男。小島五十餘。皆自名レ國而臣二附之一。〕

倭面國〔此國男女。皆黥レ面文レ身。故加二面字一呼レ之。東漢書云。孝安皇帝永初元年冬十月。倭面國遣レ使奉獻。註云。倭國去二樂浪一萬二千里。男子皆黥レ面文レ身。以二其文大小一別二尊卑之差一。〕

若木國〔山海經云。灰野之山有レ樹。青葉赤華。名曰二若木一。日所レ出生。本邦人取レ之。爲二我國之號一。〕

倭人國〔魏志云。倭人國在二帶方東南大海中一。依二山島一居。〕

日本國〔唐書曰、日本國者倭國之別種也。以三其國在二日邊一故以二日本一爲レ名。或云、古倭奴國也。自以三其國近二日所一レ出。故以二日本一爲レ號。或云。惡二其舊名一改レ之也。○唐書亦云、咸亨元年。惡二倭名一更二號日本一。使者自言。國近二日所一レ出。以爲レ名。○元元集引二和漢春秋一曰。武后改曰二日本一。○今按。本邦自二上古一國號曰二日本一。異邦人自レ唐以來。稱二我國一曰二日本一。〕

姫氏國〔釋日本紀云。梁時寶志和尙讖云。東海姫氏國者倭國之名也。或云。吾邦泰伯之後也。泰伯周大王之長子。而姫其姓也。故稱二姫氏國一。然吾國君臣。皆爲二天神之苗裔一。豈泰伯之後哉。蓋姫婦人之美稱。而天照太神始祖之陰靈。神功皇后中興之女主。故稱二姫氏國女國一乎。〕

東海女國〔已詳二上之註一。〕

日東〔華人稱二日本一爲二日東一。自レ古而然。近世、宋景濂作二日東曲十首一。〕

烏卯(ウヅ)國〔華人稱二日本一曰二烏卯一。言。烏日也、卯東也。見二于善無畏碑一。〕

阿每(アメ)鄕〔按。續三綱行實、稱二日本一謂、沓沓滄波阿每鄕。是據下于隋書所レ謂日本國王姓阿每之說上。〕

以上諸名並出二于異邦之書一。本邦亦稱レ之。

○日本國郡名〔日本六十六州。分屬二五畿七道一。〕

五畿內五箇國

○山城〔本爲二山背一。日本後紀云。延曆十三年十一月丁丑。詔曰。此國山河襟帶。自然作レ城。因二斯形勝一。而可レ制二新號一。宜レ改二山背國一爲中山城國上。異名山州。又云。雍州。蓋中華洛陽在二雍州地一。故亦號二雍州一。〕

上。管二八郡一。乙訓(オトクニ)　葛野(カドノ)　愛宕(オタギ)

紀伊(キ)　宇治(ウヂ)　久世(クセ)　綴喜(ツヾキ)　相樂(サガラ)

○大和〔和州○續日本紀云。天平九年十二月。改二大倭國一爲二大養德國一。同十九年三月。依レ舊爲二大倭國一。天平勝寶年中。改號二大和國一。〕　大。管二十五一。

添上(ソフノカミ)　添下(ソフノシモ)　平群(ヘグリ)　廣瀨(ヒロセ)　葛上(カツラキノカミ)　葛下(カツラキノシモ)。

忍海　宇智　吉野　宇陀　城上　城下。
高市　十市　山邊
○河內〔河州〕　大。管十四。　錦部　石川　古
市　安宿　大縣　高安　河內　讚良
茨田　交野　若江　澁川　志紀　丹比
〔分爲丹南丹北。〕
○和泉〔泉州○舊事紀云。靈龜元年。割河內國大鳥
日根兩郡置此國。〕　下。管二。　大鳥　和
泉　日根
○攝津〔攝州〕　上。管十三。　住吉　百濟　東
成　西成　島上　島下　豐島　河邊
武庫　兎原　八部　有馬　能勢
東海道十五箇國
○伊賀〔伊州〕　下。管四。　阿拜　山田
伊賀　名張
○伊勢〔勢州〕　大。管十五。〔延喜式倭名抄並爲
十三郡。多度錦島二郡無之〕　桑名　員辨

朝明　三重　河曲　鈴鹿　奄藝　安濃。
壹志　飯高　多氣　飯野　度會　多度。
錦島
○志摩〔志州〕　下。管二。　答志　英虞
○尾張〔尾州〕　上。管八。　海部　中島　葉
栗　丹羽　春日部　山田　愛智　智多
○參河〔參州〕　上。管八。　碧海　賀茂　額
田　幡豆　寶飯　設樂　八名　渥美
○遠江〔遠州〕　上中。管十四。　濱名　敷智。
豐田　引佐　麁玉　長上　長下　磐田
山香　周智　山名　佐野　城飼　蓁原
○駿河〔駿州〕　上。管七。　志太　益頭　有
度　安倍　廬原　富士　駿河
○甲斐〔甲州〕　上。管四。　山梨　八代　巨
麻　都留〔好古謂。續字彙補筊字註云。音裴。日本
有甲筊州。見平壤錄。亦作甲裴。今按。作筊裴
者並非。斐字是。〕

○能登（能州○續日本紀云、養老二年、割越前國四郡、置能登國。）　中、管四。　羽咋　能登　鳳至　珠洲

○越中（越州）　上、管四。　礪波　射水　婦負　新川

○越後（越州）　上、管七。　頸城　古志　三島　魚沼　蒲原　沼垂　石船

○佐渡（佐州）　中。管三。　羽茂　雜太　賀茂

山陰道八箇國

○丹波（丹州）　上、管六。　桑田　船井　多紀　氷上　天田　何鹿

○丹後（丹州○舊事本紀云、和銅六年、割丹波國置此國。）　中、管五　加佐　與謝　丹波　竹野　熊野

○但馬（但州）　上、管八。　朝來　養父　出石　氣多　城崎　美含　二方　七美

○因幡（因州）　上。管七　巨濃　法美　八上　智頭　邑美　高草　氣多

○伯耆（伯州）　上。管六。　河村　久米　八橋　汗入　會見　日野

○出雲（雲州）　上、管十。　意宇　能義　島根　秋鹿　楯縫　出雲　神門　飯石　仁多　大原

○石見（石州）　中。管。六　安濃　邇摩（延喜式作近摩。今從倭名抄。）　那賀　邑知　鹿足　美濃

○隱岐（隱州）　下、管四。　知夫　海部　周吉　隱地

山陽道八箇國

○播磨（播州）　大、管十二。（今分爲十六郡。）　明石　賀古　印南　餝磨（後分爲二郡。稱餝東餝西。）　揖保（後分爲二郡。稱揖東揖西。）　赤穗　佐用　宍粟（宍字作完者誤。）　神崎（後分爲二郡。稱神東神西。）　多可　賀茂（後

分爲二二郡一稱二賀東賀西一。〕　三木〔本作二美囊一。〕
○美作〔作州〇舊事本紀云、和銅六年。制二備前國六郡一。置二此國一。〕　上、管七。　英多　勝田　苫西　苫東　久米　大庭　眞島
○備前〔備州〕　上、管八。　和氣　磐梨　邑久　赤坂　上道〔今分爲二二郡一。稱二奧上道口上道一。〕　御野　津高　兒島
○備後〔備州〕　上。管九。　都宇　窪屋　賀夜　下道　淺口　小田　後月　哲多　英賀〔上下〕
○備中〔備州〕　上、管十四。　安那　深津　神石　奴可　沼隈　品治　葦田　甲奴　三上　惠蘇　御調　世羅　三谿　三次
○安藝〔藝州〕　上、管八。　沼田　加茂　安藝　佐伯　山縣　高宮　高田　沙田〔倭名抄云。今沙字作レ豐。〕
○周防〔防州、周州〕　上、管六。　熊毛　玖珂。　都濃　佐波　吉敷　大島
○長門〔長州、〕本云二穴戸一。見二于日本紀一。〕　中、管六。　厚狹　豐浦　美禰　大津　阿武　見島

南海道六箇國

○紀伊〔紀州〕　上、管七。　伊都　那賀　名艸　海部　在田　日高　牟婁
○淡路〔淡州〕　下、管二。　津名　三原
○阿波〔阿州〕　上、管九。　板野　阿波　美馬　三好　麻殖　名東　名西　勝浦　那賀
○讃岐〔讃州〕　上、管十一。　大内　寒川　三木　山田　香川　阿野　鵜足　那珂　多度　三野　刈田
○伊豫〔豫州〕　上、管十四。　宇摩　新居　周敷　桑村　越智　野間　風早　和氣　溫泉　久米　浮穴　伊豫　喜多　宇和

○土佐〔土州〕　中。管七。　安藝　香美　長岡　土佐　吾川　高岡　幡多

西海道九箇國〔損軒曰。此稱鎭西。又稱九州。或稱筑紫。其所以稱筑紫者。諸說紛紛。恐皆妄謬。未足信也。嘗聞。上世異國賊兵。屢來侵於我國西邊。以此筑前北海濱。築石壘以防之。故名其地曰築石。後世稱筑紫。則築石之轉語耳。割其國爲前後。號曰筑前筑後。且以筑州有官府。而統於九州。故凡稱九州曰筑紫。〕

○筑前〔筑州〕　上。管十五。　怡土　志摩　早良　那珂　席田　糟屋　宗像　鞍手　嘉麻　穗浪　夜須　上座　下座　御笠。　遠賀

○筑後〔筑州〕　上。管十。　御原　生葉　竹野　山本　御井　三瀦　上妻　下妻　山門　三毛

○豐前〔豐州〕　上。管八。　田河　企救　京都　仲津　築城　上毛　下毛　宇佐

○豐後〔豐州〕　上。管八。　日高　球珠　直入　大野　海部　大分　速見　國崎

○肥前〔肥州〕　上。管十一。　基肄　養父　三根　神崎　佐嘉　小城　松浦　杵島　藤津　彼杵　高來

○肥後〔肥州〕　大。管十四。　玉名　山鹿　菊地　阿蘇　合志　山本　飽田　託麻　益城　宇土　八代　天草　葦北　球磨

○日向〔日州〕　中。管五。　臼杵　兒湯　那珂　宮崎　諸縣

○大隅〔隅州〕續日本紀云。和銅六年。割日向國四郡。置此國。〕　中。管八。　菱刈　桑原　贈唹　大隅　始羅　肝屬　馭謨　熊毛

○薩摩〔薩州〕　中。管十四。〔延喜式爲十二郡。倭名抄爲十三郡。〕　高城　薩摩　甑島　日置。

伊作　阿多　河邊　頴娃　揖宿　給黎。
谿山　麑島　智覽　出水
二島〔六十六州之外也。〕
○壹岐〔壹州〕　下。管二。　壹岐　石田
○對馬〔對州〕　下。管二。　上縣　下縣
以上日本六十六州幷二島郡數大凡六百二十二。
坂東八州〔又稱二關八州一。〕　相摸　武藏　安
房　上總　下總　常陸　上野　下野
四國　阿波　讃波　伊豫　土佐
無レ海十三國　山城　大和　伊賀　河內。
近江　丹波　美作　美濃　飛驒　信濃。
甲斐　上野　下野
日本歷世都地　日向國宮崎〔神武〕　大和國橿原宮
〔同上〕　同國葛城高丘宮〔綏靖〕　同國片鹽浮
穴宮〔安寧〕　同國輕地曲峽宮〔懿德〕　同國掖
上池心宮〔孝昭〕　同國室地秋津島宮〔孝安〕
同國黑田廬戸宮〔孝靈〕　同國輕地境原宮〔孝元〕

同國春日率河宮〔開化〕　同國磯城瑞籬宮〔崇神〕
同國纏向珠城宮〔垂仁帝都レ之。後景行天皇改號二纒
向日代宮一。〕　近江國志賀高穴穗宮〔景行天皇五十
八年。移二都於此一。居三年而崩。此以後成務。仲哀。相
續居二志賀一。〕　長門國豐浦宮〔仲哀〕　大和國磐
余稚櫻宮〔神功〕　同國輕島豐明宮〔應神〕　攝
津國難波高津宮〔仁德〕　大和國磐余稚櫻宮〔履
中〕　河內國丹比柴籬宮〔反正〕　大和國遠飛鳥
宮〔允恭〕　同國石上穴穗宮〔安康〕　同國泊瀨
朝倉宮〔雄略〕　同國磐余甕栗宮〔清寧〕　同國
近飛鳥八釣宮〔顯宗〕　同國石上廣高宮〔仁賢〕
同國泊瀨列城宮〔武烈〕　山城國綴喜宮〔繼體天皇
五年都二于此一。〕　同國乙訓〔同十二年遷二都於此一。〕
和州磐余玉穗宮〔繼體〕　同國勾金橋宮〔安閑〕
同國檜隈廬入野宮〔宣化〕　同國磯城島金刺宮〔欽
明〕　同國譯語田幸玉宮〔敏達〕　同國磐余池邊
雙槻宮〔用明〕　同國倉梯宮〔崇峻〕　同國小墾

田豐浦宮（推古）　同國飛鳥岡本宮（舒明）　攝
津國長柄豐崎宮（孝德）　大和國後飛鳥岡本宮（齊
明天皇重祚。阼於大和國飛鳥板蓋宮。是冬災于板
蓋宮。故遷居飛鳥川原宮。同二年於飛鳥岡本更
定都地。營宮室。天皇則遷。曰後飛鳥岡本宮。）
筑前國朝倉橘廣庭宮（世號木丸殿。明齋天皇都。）
近江國滋賀大津宮（天智）　大和國淨見原宮（天
武）　大和國藤原宮（持統。文武）　同國平城（或
作奈良。諸樂。寧樂。元明帝三年。遷都於此。）
山城國相樂恭仁宮（聖武）　攝津國難波（聖武天
皇十六年。遷都於此。）　大和國平城（聖武十七
年。又都於此。）　近江國保良（廢帝天平寶字五
年。遷都於此。）　大和國平城（廢帝寶字五年。又
遷都於此。）　山城國長岡（桓武帝延曆三年十月
三日。自平城遷此。）　同國平安城（延曆十三年
十月廿一日。自長岡遷此處。）　攝津國福原（高
倉院治承四年六月三日。平清盛奉幼主遷都於
此。同十一月。又復舊都。）

右本朝都地凡五十。

京師九陌橫竪小路

橫　一條（異名桃花坊）　正親町（今名中立賣。）
土御門（今名上長者町。今禁裡號土御門亭。據此
言之。禁裏西則土御門也。）　鷹司（當今中長者
町歟。）　近衞（當今出水通歟。）　勘解由小
路（當今下立賣歟。）　中御門（今東稱佐波良木
町。西號中町。或稱魚棚。）　春日（今號丸太
町。）　大炊御門（名竹屋町。）　冷泉（名夷川
通。）

二條（銅駝坊）　押小路　三條坊門（東名八幡
町。西名御池町。）　姉小路
三條（東教業坊。西豐財坊。）　六角（今又稱誓願
寺通。）　四條坊門（今云蛸藥師通。）　錦小路
四條（東永昌坊。西永寧坊）　綾小路　五條坊門
今云佛光寺通。）　高辻（今云藪下。）

五條〔東宣風坊、西宣義坊、今松原通是也。〕　樋口〔今名二萬壽寺通一。一書今云二橋通一。〕　六條坊門〔今五條橋通歟。橋西號二鹽竈町一。〕　楊梅六條〔東淳風坊。西光德坊。〕　左牝牛（サメウシ）　七條坊門市門〔一曰。北小路。〕

七條〔東安衆坊、西毓財坊。〕　鹽小路　八條坊門　梅小路〔一名信濃小路、或云。此地見レ月似レ見二信濃月一。故名レ之。按南槐門圖、古者九條邊曰二月輪一。然則此說有レ據歟。〕

八條〔東崇仁坊。西延喜坊。〕　針小路〔一名安曇小路。〕

九條〔東陶化坊、西開建坊。〕　九條坊門　多那井（タナヰ）小路　唐橋〔吉祥院北有レ橋。名二唐橋一。此巷號二唐橋通一。今有二唐橋村一。〕〔已上東西坊名也。爲レ横〕

又一條北有二小路一。北小路、武者小路　今小路〔今一條北有二武者小路。元誓願寺通一。堀川西有二今小路。北野經堂前。又須磨町通一。大宮西有二北小路名一。〕

竪　朱雀〔今云二千本通一。〕　坊城〔今當二淨福寺通一。〕　壬生〔今當二智慧光院通一。〕　櫛笥〔今當二日暮通一。〕　大宮　猪隈〔中御門北靫負二條以北藍園、七條坊門以南市門。〕　堀河　油小路〔大炊御門以北帯刀町。〕　西洞院　町〔土御門以北町口、中御門以南町尻。〕　室町　烏丸〔中御門以北少自。〕　東洞院　高倉〔今云頂妙寺通。〕萬里小路〔今云柳馬場。〕　富小路〔今云麩屋町通。又白山通也、今云富小路在二柳馬場麩屋町間一。〕京極〔今云寺町〕　又京極東有二朱雀一。已上東京。〔今五條橋東南有二朱雀町一。〕

和爾雅卷之一上終

和爾雅卷之一下

筑州後學貝原好古編輯

地理門下

日本國名所〔以下所レ詠二于倭歌一者上專擧二于此一。神社佛寺亦然。〕

○山城國〔愛宕郡〕　內裏〔九重。雲井。塵山。百敷。位山。御墻原。藐姑射山。〕　南殿〔御階。左近櫻。右近橘〕　清涼殿　後涼殿　弘徽殿　溫明殿　麗景殿　綾綺殿　常寧殿　夜御殿　梅壺　藤壺　梨壺　雷鳴壺　萩戶　黑戶　臺盤所　藏人所　瀧口　朝餉間　二間　長橋　宴松原　荒海障子　龍尾道　雲梯　加太奈志軒　宇津保柱　小板敷　露臺　竹臺　御溝水　雅院　帶刀陣　芥川　園韓神　賀茂〔神社。川。川原。山〕　神山〔賀茂山也。〕　日影山　御影山〔攝州有二同レ名所一。〕　二葉山　一言神　橋本社　岩本社　別雷神　大田澤　片岡〔山。森。神。大和有二同レ名所一。〕　石河〔石見有二同レ名所一。〕　瀨見小河　御手洗河　糺〔宮。森。神。社。〕　御祖神〔森。原〕　御形野〔山　川〕　河合　鴨羽河　井關　佐佐木　齋院　有栖河　紫野　雲林院　蓮臺野　今宮　船岡〔野　山　渡〕　鞍馬山　暗部山　貴布禰〔川〕　岩陰　氷室山　櫻本　長坂　石藏　小野秋津〔秋津小野在二大和國一。秋津野在二紀伊國一。〕　長谷　八鹽岡〔長谷山也。〕　松崎　櫻井里　小野〔山　里　篠原　渡　細道〕　補陀落寺　音無瀧　大原〔里　山　川。〕　炭竈里　朧清水〔里　山〕　八瀨〔矢背同。〕　芹生里　靜原　寂光院　來迎院　白川〔里。瀧　野　渡〕　草河　袖河原　觀喜光院　最勝寺　法勝寺　音羽瀧〔川〕　瓜生山〔坂〕　吉田　神樂岡〔社〕　菩提樹院　眞如堂　革堂　出雲路

〔神。寺〕　御靈社　岡崎　東山　園城寺
百寺　粟田　眞葛原　禪林寺〔永觀堂〕
祇園　八坂　雲居寺　觀勝寺　靈山
鷲尾〔靈山也。〕　長樂寺　雙林寺　淸水〔寺。
瀧。山〕　地主神　六波羅〔寺〕　愛宕里〔寺〕
鳥邊野〔山〕　新日吉　阿彌陀峰　淸閑寺
蓮花王院　若宮　五條天神　中河　法成
寺　六角堂　河崎　法興院　東北院
石井〔竹原石井在ニ大和國ニ。又在ニ志賀山越ニ〕　常
磐井〔里〕　縣井戸〔縣宮〕　染殿　中院
閑院　亭子院　高陽院　飛鳥井　山井
賀陽院　堀河〔院〕　反橋　河原院〔鹽竈〕
新玉津島　【葛野郡】西京　內野　葛野里。
大宮〔川〕　耳敏河　朱雀　近衞御門　神
泉苑　宇多院　北野〔神。宮。原。森。野邊。山。
一夜ノ松〕　右近馬場　御輿岡　紙屋河
平野〔原。神。森。宮〕　北山　西園寺　德大寺

衣笠山〔岡〕　眞神原　衣瀧　雙岡〔池〕
嵯峨〔野。原。山〕　淸涼寺　千代古道　鳴瀧
廣澤〔池〕　遍照寺　大澤池　大覺寺　栖
霞寺　龜山　淨金剛院　臨川寺　小倉
〔山。里。宿。野。岑〕　二尊院　野宮　往生院。
人見岡　嵐山　法輪寺　戶難瀨〔瀧。川。岸。
山〕　大井川　西河　淸瀧〔川〕　愛宕
朝日嶽　櫁原　月林寺　月輪寺　日晚瀧。
高雄山　栂尾　松尾〔山。宮〕　衣手森
〔里。小野〕　葉室　桂〔川。里。宿。渡。山〕
桂宮院　梅津〔川〕　梅宮　太秦　法金剛
院　常磐森〔山。里。林。宿〕　蓮華王院　木
島　西院　西宮　岩神　世尊寺　桃園。
東市　西市　唐橋　冷泉院　勸學院
猪熊四條齋宮　神祇官
【紀伊郡】　稻荷〔山。社。神。瀧。坂〕　田中社
法住寺　法性寺　藤森　深草〔山。里。野〕

霞谷　極樂寺　伏見〔山。里。澤。野。小野。村。
津〕　竹田〔原。里。川原〕　芹河　鳥羽〔田。里。
山〕　城南寺〔神社〕　鳥羽殿　秋山〔池〕
草津　淀〔川。渡。野。澤。里。橋〕　楊枝島　東
寺　西寺　【宇治郡】　宇治〔川。山。里。都。橋。
渡。道〕　彼方　橘小島崎〔隈。關〕　山吹瀨
夷島　朝日山　布計里〔宇治離宮〕　三室戶
山　槇雄山　槇裙山　阿後尼原　岡屋
日野〔杉村。長明舊跡〕　醍醐〔蓮藏院。三寶院　無
量光院　報恩院。無量壽院。威琳院。遍智院。阿彌陀
院。惠心院。觀心院。禪林寺。寶池院。理性院。閻魔
堂。長尾宮。直谷。寂靜谷〕　淸瀧宮　山階
石田森〔小野。岡。里〕　田中森　櫃河　笠取山
栗栖〔野。小野。小野古道。原〕　氷室　花山
山吹尾　音羽〔山。川。瀧。里〕　牛尾山　鏡山。
四宮河原　木幡山〔里。川。峰。關〕　淨妙寺
【乙訓郡】　大原〔神。山。野。里。愛宕郡有ニ同レ名

所ニ〕　淸和井　小鹽山〔里。神。野邊〕　上
野　冴野沼　西山　良峰〔寺〕　長岡
今里　鞆岡　向日山〔里〕　羽束師森　久
我森〔里〕　往箕里　大荒木〔森。野。里〕　浮
田〔森。池〕　山崎〔神。橋〕　相應寺　關戶院
狐河　福田寺　【久世郡】　男山〔雄德山同。
山南屬ニ綴喜郡一。〕　八幡山〔同レ上〕　若宮　石
清水　女塚　男塚　涓川〔在ニ男山之麓一。伊
勢有ニ同名一。〕　美豆〔野　上野。御牧。森。渡。川。入
江〕　久世〔社。原。玉久世〕　鷺坂〔山〕　小篠
嶺〔里。原〕　巨椋〔入江。森。里〕　槇島〔里〕
平等院　栗隈　那紀川　【相樂郡】　相樂山。
井堤〔川。里。渡。山。中道。岩橋〕　玉水　光明山。
水無河　玉河〔同レ名所多。野田玉川在ニ陸奥一。府中
玉川在ニ武藏一。野路玉川在ニ近江一。紀州攝州亦有下名ニ
玉川一所上。井堤玉川在ニ山城一。〕　玉井〔里。近江有ニ
同名一。〕　狛〔山。渡。里。野〕　泉河〔里〕　木津河

〔與ニ泉河一別名一所也〕 瓶原 恭仁都 布當
〔宮。野邊。山〕 和豆香山 澤田河〔狹鰭川同。〕
鹿背山 馬咋山 一隔山 柞森 笠置
窟 岡田 【綴喜郡】 綴喜宮〔原。里。山。岡〕
山背河 多奈久良野 可爾波田井 【未勘在
所】 高槻村 栢森〔社〕 標之野 隣岡。
伊佐奈美瀧 市河〔瀬鹽艸。爲レ在ニ此國一〕 御
倉山 諸葉山 名乘池 車河 雨森
手須佐比池 椎尾瀧 須原山 藤生野
形原 梅原〔山〕 指南岡 寺井 宇野原。
假寢岡 巖森 千入岡 人妻森 人待
森 法井 山田池 登利古乃池 細見
池 時雨野 鵲渡 牛屋岡 由布計野
光臺寺 圓宗寺 菩提寺〔院〕 香隆寺
西勝寺 圓成寺 慈恩寺 神明寺 不斷
光寺 極樂院 報恩寺 寶莊嚴院
○大和國 【添上郡】 卒河 飯合河 御手洗

河。 轟橋 若草山 春日〔里。野。山〕 神墻
山 借香山 宜木河 手向山 高松山
奈良〔平城。那羅。諸樂。乃樂。楢。平。並同。〕 楢山
〔坂。大路〕 辰市 賣間淸水 鶯瀧 浮雲
宮 能登河 野田 野守池 眞野〔萩原〕
奈良飛鳥 佐保山 佐保河 佐保殿 佐
紀山 猿澤池 著楢里 雲井坂 雪消澤。
水屋河 南圓堂 三笠山〔總名曰ニ春日山一。三
笠山在ニ其下一。〕 羽買山 高圓〔山。野〕 飛
火野 梨子原 山階寺 尾上宮 【添下
郡】 平城宮 高野〔原。野邊〕 勝間田池 勝
間田形橋 西大寺 秋篠 外山里 菅原伏見
里 【平群郡】 伊駒山〔往駒山。膽駒山。射駒山。
生駒山。並同。大和河内兩國之名所也〕 班鳩里。
磐瀨里〔越中有ニ同名一。〕 平群山 富小河 神
名備〔川 山城攝州丹波備中有ニ同名一。〕 柏木森
神邊山 淺小竹原 三田屋 墻津田池

占手山　毛無岳　龍田〔山。川〕　紅葉川　三室
山〔岸〕　那良志岡　竹原井　竹原山　青墻山
菅田池　因可池　高安里　立野〔武藏有同
名。〕　【廣瀬郡】　廣瀬河　百濟川　澤田川〔井
蛙抄爲在此國。〕　【葛上郡】　葛城山〔與金
剛山同山異名。〕　高天山〔野。石見有同名。〕　琴
彈山。巨勢山〔川。野〕　於阿幾加原　伏見里
岩橋　【葛下郡】　片岡〔山〕　大坂〔大坂山與二上
山同山異名。〕　二上山〔起中有同名。〕　大和河。
朝原　朝野　【忍海郡】　笛吹池　笛吹社
遊岡　【宇知郡】　小爲手山　内大野　阿太
大野　信土山　角田川　【吉野郡】吉野〔山。
川〕　丹生〔山〕　十津河　龍門　金御嶽
〔又曰金峰。〕　蜻蛉小野　蜻小野　瀧御門。
高城山　玉水瀧都　瀧浦　多藝津河内
袖振山　夏箕河　夏實上　浪柴野　吉魚
張　六田淀　猪養岡〔山〕　大河野邊　大

瀧〔號西河瀧。〕　大嶺　小篠　姨捨峰
國栖　朝原　吾妻野　安騎野　秋津河
天河　蘇嶽　蟻門渡　青根峰　象山
象小河　清河原　遊副川　弓弦葉三井
水分山　宮川　耳我山　御子守神　三船
山　三墻原　宮瀧　司馬野　笙窟　日
晩野　妹背山　躑躅岡　遙谷　小池宿
邊伊知宿　苔御水　古屋宿　東屋峰　千
種岳　三重瀧　【宇多郡】　宇陀野　宇陀山。
氷室　竹河　室生　【城上郡】　石村　初
瀬〔山。川〕　泊瀬〔八雲御抄云。初瀬泊瀬同所也。〕
笠山　纏向〔山。川〕　痛足〔川。山。蓋痛足與纏
向同所異名。〕　珠城山　纏向珠城宮　海石
榴市　鶯山　忍坂山　古河野邊　佐野渡。
弓槻嵩　三輪山〔三輪山。三室山。神南火山。三名
而一所〕　神岳山〔又與三輪山同山也〕　神
山　三墻山　三輪川〔崎〕　杉社　磯城島

磯城島高圓山　檜原　紅葉里　纏向日代宮
【城下郡】〔韓人池〕　鏡池　三宅〔道。原。野〕
坂門〔池〕宮古森　【高市郡】　雷山〔岡〕　稲淵
〔山。瀧〕埴安〔堤。原〕　細川山　入野宮　神
名火淵　輕島明宮　迦留　輕池　橿原〔宮〕
橘島宮　高市宮　七瀬淀　畝火山　久米路
〔川〕　眞名池　眞弓岡　勾池　眞神原　益田
池　藤井原　藤原〔宮。里〕　越大野　榎葉井
飛鳥〔川。里。都〕　飛鳥寺　佐檜隈　佐太岡
櫻井　城上宮　清隅池　逝回岡　南淵
美豆山　豐浦〔宮。寺〕　飛鳥井　矢釣山
檜隈川　蘇我河原　橘寺　淨御原　大原
劔池　【十市郡】　磐余〔池。野〕　穗積　十市
〔山。里〕　高山　村山　天香久山　阿倍
安倍島山　耳梨山　耳無池　耳無川　紅
葉洞　椋橋〔山。川〕　多武山〔峰〕　常磐里
〔山城有二同名一〕　竹田〔同上〕　【山邊郡】　山

邊里〔御井〕　石上〔寺。社。古都〕　布留〔社。澤〕
都〔原。山。瀧。野。川。高橋〕　忘水〔攝州有二同上一〕
古柄小野　引手山　長屋原　木殿　衾道
菅間山　在原寺〔與二石上寺一同所〕
【未勘】　鳥栖山　多能武池　絕間池　中山
打廻里　口無山　阿保山　赤膚山　安多
師野　美作池　見駒川　滋岡　大島峰
大我野　吉志美我高嶺　假寢橋　上安池
標野　飛羽山松　奈加良乃池　玉井沼
跡見岡　弓削河原〔或云。在二河內一〕　大和島
始見崎　歸市　顏池〔或云。在二越前一〕　木瓶
宮　鶯浦　宇治間山　猿路池　槇外山
孫見山　下檜山　高瀨川　司穗宮　甘樫
宮　憂目池　贄野池　幾間世川
○河內國　【石河郡】　御墓山　【安宿郡】　五
十村嶺　鶯關　【高安郡】　高安　【河內郡】
鳥立原　河田森　困可池　伊駒山　會爾加

市　【讃良郡】讃良　忍岡　百重原　【茨
田郡】　伊加加﨑　玉田横野　能登瀬河
野口　高瀨　淸水池　【交野郡】　交野〔里。
原〕　通河　竹河　波瀲〔宮。岡。森〕　大橋。
樟葉宮　氷山　天河　嬰兒山　【若江郡】
稻葉里　橋寺　橋島　【澁河郡】佐太池
【未勘】片足羽河　草刈里
○和泉國　石津〔在二大鳥郡一〕　泉柚　横野堤。
吉見里　横山　余遠湊　玉横野　高
師濱〔浦〕　上野　興津濱　吹飯浦〔濱。潟在二
日根郡〕　日根郡　荒山　蟻通　界浦
信太森〔里〕　平松
○攝津國　【住吉郡】　住吉〔細江。岸野。岡。岡濱
御前岸。岸浦。浦。田里。神〕　細江　津守〔浦。瀛。
神〕　茅渟海　出見濱　遠里小野　依羅森。
長居浦〔濱潟〕　名兒〔海。濱。江。浦〕　名越岡
朴津　淺澤〔小野。沼〕　阿倍島　霰松原〔今安

立町〕　敷津浦　淺香浦　玉手島　小濱
西林寺　忘水　粉濱　一渚　【百濟郡】
百濟〔川〕　猪甘津　今宮　天王寺〔又云難
波寺〕　龜井〔水〕　玉出水〔則龜井水也〕　小
橋　國分寺　秋津濱　荒陵〔俗云茶臼山〕
荒陵池〔天王寺金堂下也〕　【東成郡】　堀江
〔川。寺〕　渡邊〔秀吉公遷二于西成郡一〕　高津
〔宮。海〕　玉造〔岸〕　大江〔岸。橋〕　大江殿
難波森　國府渡　味野原　安曇江〔寺〕
原池　【西成郡】　河陽橋〔宮〕　田蓑島　中津
川　長柄〔橋。浦。宮。道。橋下寺。濱。森〕　船寺。
江口　御津〔又云。大伴御津。浦。崎。湊。泊。寺。松
原　堀江〕　御幣島　津村　福島　尼寺
燈爐堂　舍那院　藥師院　【島上郡】　河島
神南備森　邂逅山〔金龍寺之山號也〕　玉河
玉江〔沼〕　古曾部　櫻井　芥河　水無瀬
〔野。山。川。里〕　三國山　三島〔江。浦。川。渡。野〕

磐手森　神峰山　鵜殿　河島【島下郡】
島下　鳥養〔牧〕　高師濱〔浦。遠江有同名。〕
高濱　手倉森　佐比江　總持寺　菰池
勝尾寺〔山有神泉。名若井水。箕尾瀧之源也。〕
吹田【豐島郡】　豐島　垂水〔森。神〕　呉羽
里　箕面〔山。寺。瀧〕　五月山【河邊郡】　河
尻　小墾田宮　板田橋　神崎　鼓瀧〔有馬
郡亦有同名。然以在河邊郡為是。或云。以在
肥後國為是。〕　多田院　長洲〔濱〕　浦初島。
草香山　待兼山　昆陽〔寺。渡。池。松原。野。浦〕
大物浦　上小竹葉野　猪名野　姫島　難波
崎　杭瀨【武庫郡】　武庫〔山。浦。崎。渡。河。海。
入江。泊〕　角松原　名就山　御前濱〔洋。沖。
川〕　小松崎　打出濱　鳴尾〔沖。崎〕　夢野
鬪鷄野〔與夢野別名同所〕　湊山　湊川
南宮　廣田〔濱。森。神〕　西宮　夷神【菟原
郡】　布引瀧〔河〕　砂山　蘆屋〔里。海。沖。洋〕

響洋　葦浦　御影〔森〕　摩耶山〔寺〕　洋
田【八部郡】　生田〔森。山。小野。河。池。浦。里〕
和田〔御崎。浦。入江。笠松〕　眞野〔池。繼橋。浦〕
駒林　福原　三犬女浦〔社〕　汶賣崎　求
塚　須磨〔海。浦。濱。關。籬江。入江。上野。島。主神〕
一谷　長田【有間郡】　有間〔山。浦。村。出湯〕
鹽原山　香下山〔寺〕【能勢郡】　羽束山〔里〕
來狹狹村　下檜山〔仙覺抄云。攝津國能勢郡〕
【未勘】　須佐入江　室　葦間池　梓江
大刀造江　供御江　筑紫津
○伊賀國　柏野　風森　誰其森　拓植山
井積山　戀湊〔森〕　哀其森
○伊勢國　伊勢濱　伊勢海　伊勢島〔此三所
非謂一所。總稱在國中濱海島也〕【度會
郡】　度會〔川〕　伊勢神　伊佐奈岐宮　伊佐
奈彌宮　礒宮　五十鈴河〔河原宮〕　岩出
池浦　岩波里　林崎　豐受宮　菩提山

土貢島　吾無山　小野古江　下部坂　忍
穗井　神道山　風宮　鏡宮　鏡淵　神
崎山　隱山〔野。小野〕　河邊里　瀧原　瀧
宮　高藏山　瀧波山　月讀宮〔神。森〕　鼓
嶽　流江　並宮　浮島山　宇治山　内
外宮　内宮　打越濱　落合河原　大沼橋。
岡本里　大山　山田原　二見里〔山。浦。潟。
蒔繪松〕　藤岡山　藤波里　天照山　荒祭
宮　安養山　朝熊〔社。森。鏡宮。岳。山〕　朝
日宮　阿波羅氣島　蘆浦　荒木田〔宮〕
櫻宮　櫻木里　清渚　湯田野　御祓橋
御裳濯河　宮河　未曾池　三津浦　御鹽
殿　鹽合濱　泉水森　畫河山　千尋濱〔海〕
【桑名郡】桑名　尾津濱　野代宮　【員辨郡】
星河　【朝明郡】朝明山　【三重郡】日中
濱村　三重河原　【河曲郡】若松原　【鈴鹿
郡】鈴鹿〔山。河。關。八十瀨〕　伊勢雄宮　五

十師原〔御井〕　泉野　甲斐河　多津我美坂。
都追美井　山邊御井　湯郡盤村　【奄藝郡】
栗間　小濱　白子濱　【安濃郡】安濃〔松原。
逹山。河原。湊田。鹽竈〕　阿古木浦　【壹志郡】
一志浦　一志池　星合濱　布引山　河口
關　瀨河　七栗湯　久岐田關　宇禮志野。
雲津崎　燒出里　藤潟〔里。山〕　朝香山　三
渡　【飯高郡】牟呂山　下樋小河橋　【多氣
郡】多氣都　多計川　村松岸　菟田　大
淀〔浦。濱〕　櫛田河　笛河　齋宮　【未勘】
去來見山　針河　鳴呼浦　忘井　招坂
矢野神山　安麻郡　網代濱　見瀨河　注
連宮　澁久山　四泥崎　志加濱　的形
飛幡浦　稻井　神島　家田〔松〕
○志摩國　【答志郡】答志崎　礒等崎　酢我
島　高濱　苧生〔浦。海。湊〕　潟浦　篠間。
亂橋　眞熊野〔浦。濱〕　白良濱　鳥崎　【未

勢】網兒之山〔在₂英虞₁山歟。〕　佐堤崎　長
濱　鷲島　波賀地濱　錦浦〔出雲有₂同名₁〕
斗具三島
○尾張國　石田里　星崎　床島　音聞山
萱津里〔原〕　夜寒里　喚繼濱　津島渡
鞍山　鳴海〔沖、浦、渡、濱、潟、野、里〕　打見
黑田里　松風里　熱田〔宮〕　阿波手浦〔森
里〕　求島　衣浦
○參河國　伊良虞崎　出生寺　花園山〔又
云花染山〕　萩山　原野澤　細河　豐河
〔寶飯郡〕　竹屋里　大屋河　矢矧〔里、川。〕
浦〕　八橋〔渡、川〕　二村山〔峰、里、關〕　二
見道　藤野村　衣里　雨山　安禮崎
宮路山〔池。在₂寶飯郡₁〕　綠野池　宮橋　嶺
野原　三河　志加須香渡　引馬野　末腹
野　老津島
○遠江國　池田里　引佐細江　伊間浦　濱
名橋〔河、海、浦〕　初倉山　濱松里〔敷智郡〕
橋下　腹河　爾閉浦　若礒　懸河里
高師山〔浦、沖〕　名高浦　長濱　大浦　大
井河　事任、　天中河　吾跡河〔近江有₂同名₁。〕
佐夜中山　佐留橋　菊河　伎倍林　三香
野橋　見付里　白菅浦〔湊〕　志留波礒〔崎〕
玅井渡　背河
○駿河國　蘆原　蘆崎〔下總有₂同名₁。〕　磐城
山〔峰〕　端山〔原、峰〕　千本松原　小鹿原　岡
部〔里、森〕　風早浦　横走〔仙覺抄云、駿河郡₁〕
呼坂　田子浦　鳴澤　牟良自加礒　有度
濱〔渡〕　浮島原　宇津山〔森〕　興津〔川、潟、
河原　在₂庵原郡₁〕　玖岐崎　燒津邊　富士
〔山、端山、芝山、嶺、高嶺、御嶽、裾野〕　富士川〔後
川〕　木枯森　許奴美濱　手越崎　遇澤
阿部〔市、島、田、山〕　崎守堀江　清見關〔崎、潟、
浦、在₂廬原郡₁〕　三保〔浦、崎、廬原郡〕　美衣利

里　師齒迫山　志豆機山　志太浦〔常陸有二同名一〕　惠美片岡　石花海　勢奈河　駿河海

○甲斐國　板野　穗坂〔小野〕　逸見御牧〔巨勢郡〕　小笠原　忘河　甲斐嶺〔山〕　鶴郡山梨岡〔里〕　指出礒　夢山　身延里　鹽山

○伊豆國　伊豆小山　伊豆高嶺　伊豆海　走湯〔神〕　沖小島　大島　古古井森　御崎　三島〔神、賀茂郡〕

○相模國　色河　箱根〔山。嶺。道〕　早川　星月夜　砥上原　刀比河内〔出湯〕　鎌倉山〔里〕　和平可鷄山　片瀨河　餘綾濱〔餘綾郡〕　竹下　立野山　袂浦　鶴岡　大礒〔濱。浦〕　八松　八重山　前河　小礒浦　小餘綾礒　江島　足柄山〔關。峰。御坂〕　蘆海　雨降山　麻機山　阿比中山　秋名山　相模市　相模嶺　湯坂　御浦里〔御浦郡〕　御輿崎〔嶽。鎌倉郡〕　美奈能瀨河　御嶽山　日向里　諸越原〔里〕　百津島

○武藏國　堀兼井　霞關　眞土山　忍岡〔以上在豐島郡〕　入間〔里。入間郡〕　箱池　原田里　逃水　小崎沼　小山田關　岡部原　蝦手山　笠島　横山　立野〔原。牧〕　田能武澤〔里〕　玉河〔里〕　都筑原〔岡。在二都筑郡一〕　向岡　武藏野　武藏嶺　宇奈比　猪名河。大屋我原〔或云。在二三河一〕　大我井森　二俣河　氷河　荒礒　阿賀須沼　荒藺〔礒崎〕　三崎玉津〔崎玉郡〕　狹山〔或云。在二河内一〕　三吉野

○安房國　野島崎〔近江淡路有二同名一〕

○上總國　千草濱〔浦〕　音信山　限山　形見濱　奈留加海　宇麻具多　海上潟〔山〕　黑戸濱　枝濱

○下總國　菴崎　堀越浦　千葉野〔千葉郡〕
香取浦〔或云。在常陸。近江有同名。〕　葛飾
勝間田池　眞間浦〔浦。入江。繼橋。在葛飾郡。〕
待乳山　書卷河　許我渡　阿須波神〔宮〕
盃井　關屋里〔或云。在武州。〕　角田川　須
田渡〔河原〕

○常陸國　伊香胡崎　稻敷里〔信太郡〕　伊佐
佐川　萩原里　葉山里　新治　鳥羽淡海
沼尾池　小筑波　男神　小野御牧　鹿島
苅野橋　霞浦〔山。里〕　高間浦　田邊礒
〔崎。神。山。宮。潟。野。陸奧能登紀伊有同名。〕
玉横山　筑麻〔河。入江。神。近江有同名。〕
筑波〔嶺。山〕　奈佐可海　撫子山〔或云。在陸
奧。〕　久自河　戀瀨河　蘆穗山〔新沼郡〕
阿自久麻山　怜浦　葦間山　會瀨浦　會
隈川　佐加登宮　櫻川　伎波都久岡〔眞壁
郡〕　美奈能河　見貌石山　滴森〔山。田。
井〕　白雲山　志太浮島　柴浦　常陸海
斐太細江〔荒城郡〕　諸葉山　裳羽服津

○近江國　伊吹〔山。嵩。里。美濃有同名。〕　彌
高山　犬上　伊香胡山〔浦。海〕　不知也河
板倉山　伊保乃井河　石山　石邊　岩淸
水　石根山〔或云。在丹後。〕　岩瀧　石戶山。
礒崎　五十師嶺　石良瀨　板目山　礒越
道　花垣里　波母山　走井　波止土濃
半山　花薗〔里〕　湖海〔沖。河〕　錦部里〔錦
部郡〕　一宮　新居里〔淺井郡〕　鳥籠山
床浦　常磐橋　遠津大浦　登美津幾山
取古池　常夏里　千々松原〔犬上郡〕　千束
橋　千枝村　竹生島〔淺井郡〕　千坂浦
岡田原　音高山　小野〔山〕　小比叡〔山。滋
賀郡〕　小山里　我立杣〔滋賀郡〕　若松森
童部浦　鷲山　辛崎　鏡山〔野洲郡。山城
豐前有同名。〕　餉山　堅田〔沖。池。浦〕

蒲生野　勝野〔原、高島郡〕　神倉山〔紀州有二同名一〕　海津里　香取浦〔海、沖〕　龜岡
河島　神山　柏原〔伊香郡〕　甲賀山　吉田〔里、村〕　余呉浦〔入江、海、伊香郡〕　横河〔洞峰〕　依網原　吉身村　吉水里　夜中潟
横田山　鷹尾山〔峰〕　玉緒山〔蒲生郡〕　玉野原　玉井〔里〕　玉河　高野村　高槻河、
高島〔山、川〕　手向山　玉松山　田上〔川〕
立入村　玉村　玉津小河　田中村　高田村　高見山〔杣〕　高御倉山　玉陰井　高宮里〔犬上郡〕　玉造河　託馬野〔江、沼、山、坂田郡〕　津野岡　月出崎　七社　長村
山　長等〔山、岑、尾上〕　名取河〔犬上郡〕
長澤池〔坂田郡〕　長峰山　漣庫山　梅原山
無動寺　浮橋　打出濱　宇婦川　宇禰野、
浮鏈原　野路〔山、篠原〕　能登瀬河　野寺
野島〔崎、浦、道　安房、淡路、有二同名一〕　大津。

老曾森　大國里　大倉山　大宮　奥津島山　大瀧山　大嵩　陪膳濱　大同田〔濱浦、海〕　大山〔丹後有二同名一〕　多師山　下立濱　地祇　草津　桑原濱〔高島郡〕　黒津里　晴部里〔甲賀郡〕　朽木杣〔山、甲賀郡〕
粟本里　矢橋〔渡、河〕　野洲河〔入江、河原、渡、野洲郡〕　八十湊　山井　山吹崎
八島　安良村　槇村　益原里　眞長浦
松崎　眞野〔入江、浦、入海、濱〕　馬淵　松賀
江岸　古市里〔滋賀郡〕　船木濱〔蒲生郡、或云在二豐前一〕　心見崎　木葉浦　小松〔山、谷、崎　濱　原　里〕　己高見山〔峰〕　得名津海
逢坂〔山、關、清水〕　近江海　青柳村〔森、橋、里〕　阿渡川〔湊、河原〕　足利海〔沖〕　淺井
岡　朝妻　近江宮　粟津〔原、里、森、野〕
梓杣〔山〕　阿知幾奈川　淺間森　青木里
・阿波野　朝日山〔野邊里〕　佐野舟橋〔濱、上野

有二同名一〕　醍井　樂波郡〔志賀郡〕　小竹
生　嵩〔山〕　細石山　坂田　櫻谷　櫻
山〔丹波有二同名一〕　堺入江　來增山〔志賀郡〕
客人宮　絹河　萬木森〔原。高島郡〕　木綿園
〔村〕　三津濱〔浦。里。泊。在二志賀郡一〕　三村山
御津河橋　三井〔寺。清水　志賀郡〕　水底橋
見目關　御祓河　水尾崎〔杣。山。浦。海。高島
郡〕　見遣岡　三上〔山。嵩。原。野洲郡〕　水
莖川　三輪川　志賀〔都。花園。津。浦。山。里。
海。濱。寺〕　鹽津〔山〕　聖眞子宮〔志賀郡〕
十禪師宮〔同上〕　滋賀樂〔山。嶺。里。森〕　白月
山　新羅森　四宮河原　篠原〔野洲郡。加賀
有二同名一〕　愛智河　比良山〔湊。浦。山。高根。
都〕　比叡〔山。寺〕　日吉〔神。宮〕　屏風浦
檜物里　彥根山　百聞山　餅宮　諸神里
守山　關河　關寺　勢田〔長橋。渡。中道〕
關清水　關山　菅浦　杉浦　菅野

○美濃國　因幡山〔峰。因幡有二同名一〕　伊吹山
〔峰。不破郡〕　岩田小野　伊津貫河　遠山
土岐郡　尾總橋　和射見我原〔嶺。野〕　竈
山　鏡池〔一說近江〕　笠縫里　多藝野
垂井〔不破郡〕　田跡川　谷汲　月吉里
寢覺里〔一說尾張〕　席田　結神〔宮〕　宇留
間　野上〔里。不破郡〕　母山　奧十山
黑田河　八十一隣宮　不破山〔中山關〕　江
林　靑墓里　赤坂　靑野原　美濃中山
美濃小山　美濃中道　日高杣　喪山　關
藤河　關原
○飛驒國　位山〔峰〕　飛驒細江
○信濃國　犬養御湯〔山。安曇郡〕　伊那郡　伊
倉山　埴科石井〔埴科郡〕　穗屋　筑摩河〔小
縣郡〕　姨捨山〔高嶺。更科郡〕　風越嶺〔山麓〕
高井山　憑里　薗原〔伊那郡〕　筑摩湯〔筑摩
郡〕　中麻奈　那須御湯〔或云。在二下野一〕

七久里湯〔或紀伊〕　久米路橋〔大和有二同名一。〕
伏屋〔野邊〕　衣崎　古禮毛我御崎　淺間
〔山。嵩。里。野〕　淺葉野〔原〕　有明山〔峰〕
會地關　相初河　安太師野〔山〕　更級〔山。
河。里〕　桐原〔野邊〕　木曾〔路。御坂。橋。梯〕
御射山　御言河　宮古井　御坂　鹽田川
清水里〔播州有二同名一。〕　信濃道　一重山
望月牧　菅荒野　諏訪〔海。湊。渡〕
○上野國　伊奈良沼　伊香保沼〔根〕　針原
新田山〔新田郡〕　刀根河〔利根郡〕　小新田山
可保夜沼　横野　多胡入野〔峰〕　碓氷山〔坂〕
久路保　群馬里〔群馬郡〕　八坂井　枝池
安蘇山〔村。安積郡〕　阿加木森　比刀禰河
物聞山　佐野〔舟橋。中川〕
○下野國　那須野〔温湯〕　室八島　黒髪山
山菅橋　檀山　二子山　安素河原〔安蘇郡〕
三毳山　美香保崎　標茅原

○陸奥國　磐手〔森。岡。里。山。關〕　磐井〔里。磐
手郡〕　市師原　稻葉渡　憚關　十綱橋
十府浦　戸絶橋　千賀鹽竈　小河橋　緒
絶橋　雄島〔浦。磯〕　小黒崎　抑關〔池〕
不忘山　片戀岡　語山　加島　霞谷
金山　玉造江　武隈　多胡浦島　多波志
根山　玉河　玉星川　袖渡　率規濱
壺碑　山榴岡　名取〔郡。里。川。御湯〕　名無
沼　奈古曾關　昔河　浮島　野田〔入江。
一橋〕　奥海　奥牧　尾駮御牧　奥井
於母和久橋　起居里　藥田　栗狗山　栗
原　朽木橋　黒塚　山井　耶麻郡　松
島〔橋。礒。浦〕　籬島〔宮城郡〕　眞野萱原
松賀浦島　狹布〔郡。渡〕　二方山　深津島
山　小鶴池〔行方郡〕　衣河〔磐井郡〕　衣關
蝦夷　安積山〔沼。原〕　阿也瀨　吾田多良
阿武隈　姉葉〔松。橋〕　安達〔野。原〕　會津

〔山。嶺。江。關。里〕　會瀨河　秋田山　荒野
牧　佐波古御湯　衣衣山　都島　美豆小
島　美津江浦　陸奥山　御浦崎　宮城野
〔原。宮城郡〕　峰越山　下紐關　鹽竈浦〔礒。
沖。宮城郡〕　信夫〔山。岡。里。森。原。浦〕　白川
關　篠塚驛　標葉界　物思山　末松山
○出羽國　板敷山　別島　顏湊　袖浦
鶴島　月山　露島　津輕〔島。野邊〕　奈曾
白橋　無耶無耶關　八十島　戀山　出羽
阿保登關　象潟〔神〕　平鹿　最上川〔山〕
宿世島
○若狹國　後瀨山〔浦〕　雲濱　青羽山　安
土山　三方海〔濱。浦。原〕
○越前國　伊津波多〔坂。山〕　色濱　丹生山
〔丹生郡〕　歸山　手結我浦〔潟〕　玉江〔沖。
攝州有二同名一。〕　竹泊　武生國府　敦賀〔山〕
角鹿濱　黑戸濱〔橋〕　矢田野〔敦賀郡〕　飼
飯海〔浦。敦賀郡〕　藤島　吹飯濱　越中山
安治麻野　有乳山〔峰。高嶺。敦賀郡〕　道口
鹽津山　關原〔美濃有二同名一。〕
○加賀國　蓮浦　小鹽浦　顏池〔或大和〕
獵路〔池。原。小野〕　龍渡　竹浦　越白嶺
白山　篠原〔近江有二同名一。〕　都氣山
○能登國　岩瀨渡　羽咋海〔羽咋郡〕　饒石河
香島〔能登郡〕　高淵山　角島　机島　長
濱浦〔能登郡〕　能登海　能登島山　雲津
熊來〔能登郡〕　宮崎山　珠洲海〔御牧。珠洲郡〕
○越中國　伊久理森　石勢野〔新川郡〕　伊頭
部山　伊夜彥神　磯浦〔紀州有二同名一。〕　射
水河　這槻河　新川〔新川郡〕　礪波山〔礪波
郡〕　雄神川　乎布崎〔浦〕　片貝河〔姉負郡〕
垂姫崎〔浦〕　立山〔新川郡〕　多古島〔浦。礒。入
江。在二射水郡一。駿州有二同名一。〕　立島　奈古
〔浦。江。湊。海。沖。入江。射水郡〕　長濱　卯花

山　鵜坂河　宇奈比河　大野路　藪波里
松田江橋　氣比古宮　二上山〔尾上。蜂。射水郡〕　布勢海〔水海。沖。浦〕　古江村〔射水郡〕
越海　越大山〔高嶺〕　木葉里　有磯渡〔海。浦。濱。射水郡〕　英遠浦　辟田河〔射水郡〕
雪島　賣比野〔河〕　三島野〔原〕　見奈岸山
繁山　叔羅河　澁谷〔崎。濱。磯〕　信濃濱
日美江　須蘇末山　杉野　菅山

○越後國　奈古繼橋　越路浦〔古志郡〕　越山。
寺泊　有明浦　界河

○佐渡國　越水海　越松原　越菅原　佐渡海　雪高濱

○丹波國　生野〔里。天田郡〕　稻村〔山。岡〕
磐坂山　岩根山〔村〕　保豆山　常磐山〔山城有ニ同名。〕　富小山　千瀧山　千千河　千年山〔桑田郡〕　辛見山　神南備山　桂山
加奈井山　神田里　高倉山〔備中有ニ同名。〕
多紀郡　鼓山　長良村　長嶺山　長尾山〔宮〕　長田村〔里。森〕　村雲山〔里〕　謌撫村　大江山〔桑田郡〕　大芋河　雲田村
桑原里　紅村　倉岡　增井〔淸水。桑田郡〕
畑河　船井川〔船井郡〕　笛吹山　藤坂山
穴雄　佐佐禮石山　櫻山　酒井村　湯羅山　遊布山〔豐後有ニ同名。〕　水尾山　日置里〔多紀郡〕　平谷

○丹後國　伊禰浦　泉村　春部村　常世濱
梶島　可家湊　枯木浦　吉野　與謝〔浦。海。濱。與謝郡〕　根草浦　子日崎　泪浦〔磯〕
浦島　内海　内外濱　大山　倉椅山〔河。與謝郡〕　笛浦　吹井　阿遲可麻潟　遊浦　天橋立　足占山　穴憂里　夕日浦
水江吉野宮〔或云出雲。〕　水江〔與謝郡〕

○但馬國　入佐山〔原〕　伊津師宮〔里〕　結浦
琴引山　朝來山　雪白濱　諸寄河

○因幡國　因幡河　因幡山（峰）　神御子石
三角山　副山
○伯耆國　大山　御舟上
○出雲國　出雲森　出雲山　出雲河　出雲
浦　錦浦　千酌濱（島根郡）　能野（山、川）
多久島（島根郡）　素我河原　袖師浦　能義
郡　飫宇海　飫宇河原　隈關　手間（關、
山）　左太浦　三穗崎　簸河
○石見國　石見海　石見野　石河（或云肥前。）
妹山　石見潟　石見川　伊世雄潟　渡山
辛崎　形見山（或云。在二紀伊一。）　鴨山　可良
浦　高田山　高間山（大和有二同名一。）　高角
山　角浦（里）　打歌山　浮沼池　八上山
不加志山　言高磯　小竹島　御階山　三
重河原　比禮振嶺　日晩山
○隱岐國　隱岐小島（薩州有二同名一。）　隱岐海
隱岐里　隱岐湊　鼓嵩　三尾浦

○播磨國　活道（山道）　印南（野、川、海、島、浦）
家島　生島　揖保湊（揖保郡）　出崎　彌
高嶺　播磨潟　渡島　賀古島（渡、河、驛）
辛荷島　屍島　高砂（山、峰、尾上、麓、里、浦、濱。
湊、岸）　高潟　垂見神（或在二和泉一。）　楯崎
（或云。攝州）　絶等寸山　津田細江　長彦
山　名寸隅（瀨）　鳴島　室泊（浦、瀨戸、鳴
島、海）　歌島　野中清水（在二印南郡一。紀州有二
同名一。）　大島（備前周防筑前有二同名一。）　大藏
谷　二見浦（里。但州勢州有二同名一。）　舟坂山
船瀨（濱）　藤江（浦、沖、岸）　國府渡　戀濱
（松原）　朝香潟　明石（洋、潟、浦、濱、海、沖、
渡、泊）　青山　阿須香潟　木庭（或云。在二武
藏一。）　夢前河　木綿崎（浦）　眞山尻　三
草河　餝磨（江、海、市、浦、河、里、御園）　敷浪
關　日笠浦　比治奇洋
○美作國　勝間田御湯（池）　卯名手森　鹽垂

山　久米左良山〔久米郡〕　姿橋

○備前國　和伎覇里　唐琴泊　加佐日山　神村山　神島　蟲明迫門　牛窓　浦田　大島　大河　眞那邊　兒島　比比手　藤戸

○備中國　彌高山〔近江有二同名一〕　窟山　稻井　石崎　板倉橋〔賀夜郡〕　稻總山〔近江有二同名一〕　伊津美井　石倉村　花見山　二萬里　細谷河　豐岡里　富山　小田渡〔小田郡〕　雄琴里　神南備山〔岡〕　勝間浦〔宮・佐波郡〕　高機山　高月山　高倉山〔丹波有二同名一〕　玉田野　長田山　長井　長尾村　長等川　野山里　黑上山　倉垣里　松井　松山〔讃岐有二同名一〕　正木山　松原山　秋坂山　阿利木山　吉備中山　木木村　吉備小島　湯河　銀山〔或丹波〕　比佐志山　甕泊

○備後國　鞆浦　室野　武倍〔山〕　朝川　密語橋　口無泊　都山　引島

○安藝國〔佐西郡〕　籠島　我島〔佐東郡〕　長門島〔未勘〕　新田池

○周防國　祝島　磐國山　笠間島　竹島〔或云備中〕　鳴門〔阿波有二同名一〕　室津見　大島　麻里布浦　佐波郡　氷室池

○長門國　豐浦〔島・里・宮〕　時浦　龜頭　借島　長門浦　面影山　麻利岡　安武郡　赤間〔關〕　安武松原〔在二安武郡一一說播州〕　阿胡海　阿須波原　角島迫門

○紀伊國　磐代〔岡・濱・森・日高郡〕　礒麻　磐手里〔奧州有二同名一〕　妹背山〔河〕　妹山　伊那瀧　妹賀島　岩田川　岩根岸　礒浦　今來　絲鹿山　石不利河　離小島　發心門　千里濱　知多浦〔江〕　千尋濱〔海・日高郡〕　千草嶽　姨嶺　緒捨山　小江浦

音無瀧〔川。里。牟婁郡〕　若松原　和深山　若浦　神藏山　形見浦　風眞濱　加信土山　神島〔備中有二同名一。〕　鹿島〔日高郡〕　神岡山〔嶺〕　玉津島〔入江。峰。神〕　玉浦　手綱濱　高島　高野〔橋。峰。山。伊都郡〕　玉河　田中井戸　袖島　會許比浦　名草山〔濱〕　名高浦　夏實浦　哭澤〔森〕　七越嶺　那智〔山。瀧。高嶺。濱〕　鳴瀧〔牟婁郡〕　鳴耶濱　牟婁郡〔海〕　蟲明松　浦初島　野中清水　大葉山　大我野　雄山　奧島　黑牛潟〔海〕　熊野〔浦。山。宮。牟婁郡〕　屋上　八十須美坂　眞砂山　待乳山　古畑　古屋泊ア　吹上〔濱。小野。神。嶺。浦〕　藤代〔御坂。名草郡〕　深山　小池　粉川寺　乞許世山　阿胡根浦　年魚市方　秋津野　蟻戸渡　飽浦　會野　飽等濱　有間村〔或攝州〕　東屋嶺　櫻田　佐野岡〔牟婁郡〕　雜賀〔野。浦〕　坂上　篠宿〔里。原〕　曝井　逆河　左奴山　紀伊海　紀河　紀路遠山　木方　切目山　紀關　行相坂　湯等〔崎。海。湊門。海部郡〕　御舟島　三重瀧　三栖山　水傳　三保岩屋〔日高郡〕　三名部　御越石神　美毛登　鹽屋浦〔里〕　白崎　白神礒　白良濱〔渡。走湯〕　白鳥關　志古山。人國山　屛風嵩　檜隈宮　檜原嶺　百重山　背山　酢我島〔志摩有二同名一。〕

○淡路國　磯馭盧島〔山〕　瀧上　野島〔浦。崎〕　倭島　松帆浦　淺野〔原〕　淡路島〔潟。沖。浦〕　淡路迫門　繪島〔磯。浦。崎〕

○阿波國　鳴門〔浦〕　中水門　木津神浦　粟島　粟小島　阿波門　阿波山〔島。山〕　里海士　櫻間池

○讃岐國　泊礒　綱浦　青野山〔以上在二鵜足郡一。〕　飯山〔在二那珂郡一〕　弦打山〔在二香西

郡。〕　松山　阿野川〔以上在北條郡。〕　松
浦　筆山　筆海　猴峰島　佐美山　水
莖岡　白嶺　善通寺〔在多度郡。〕　十市池
○伊豫國　伊豫高嶺　射狹庭岡　伊豫湯
石城島〔濱〕　箱潟　熟田津　風早〔鳴門〕
橘島　津尾崎〔野間郡〕　宇和郡　矢野神山
飽田津　由流伎橋　三島江　島山　菅生
山
○土佐國　土佐山　土佐海　鏡河〔或云越中〕
名越浦　室戸　打山　大崎　御座浦
○筑前國　【早良郡】　生松原　能古浦　也良崎
【在能古島。】　千賀浦　草香江　【怡土郡】
深江海　子負原　怡土濱　【志摩郡】　韓泊
引津〔今稱舟越浦。〕　可也山〔今稱親山。〕
立石崎　怡土島〔今稱姫島。〕　【那珂郡】　荒津
〔海。濱。崎〕　博多〔沖〕　袖湊　簑島　志
賀〔濱。浦。島。山。神〕　磯良崎〔在志賀島。〕

【御笠郡】　鎮西〔太宰府也。又曰西都。〕　竈門山
〔又稱御笠山。又曰寶滿山。〕　安樂寺　紫野
染河　石踏川　思川　漆川　白川〔在宰府
南。或云。在肥後。〕　刈萱關　御笠森　水
城〔關〕　蘆城〔野。河。山〕　大野山　大城
山〔大野嶺也。〕　城山〔謂許能城山。亦城山也。
猶言此城山也。〕　幸橋　湯原　原山
【糟屋郡】　香椎〔潟。渡。宮〕　産宮　筥崎　千
代松原〔箱崎松原也〕　阿部島〔今曰鹽島。〕
【宗像郡】　鐘御崎　佐屋形山　宗像山　名兒
山　在千潟　桂潟　海中道　大島　津
島　荒船御社　簑守浦〔濱〕　【上座郡】　朝倉
山〔關〕　木丸殿　【遠賀郡】　蘆屋〔里〕　水莖
岡湊〔即蘆屋也。神武帝。仲哀帝。神功皇后所經過。
也。〕　鶉山　鶉濱　浪尾岸〔浦。今曰柏原
浦。〕　大渡河　垂間野橋　【夜須郡】　安野
【末勘】　許能本山　木綿間山　可之布江　粉

鹹海〔以上境地未レ詳〕　【正誤】　角島迫門〔在二
長門國一。〕　大浦　田沼〔此二者見二于萬葉集十
六卷筑前志賀白水郎歌一。疑是海人之名。而非二地
名一也。〕　筑紫小島〔見二于萬葉集第六卷一。是女人
之名。而非二地名一。〕　緒河橋〔在二陸奥一。〕　水島
〔在二肥後一。爲レ在二筑前一非。〕
○筑後國　一夜河　千年川　逹見里〔浦、濱、或
云。在二近江一。〕　取替川　山本
○肥前國　松浦〔河、海、浦、潟、沖、道〕　松浦山
〔又號二領巾振山一。〕　玉島川〔浦、里、松浦郡〕
和伎覇里　鏡神　三禰良久崎　斑島　舟
坂山〔播州有二同名一。〕　心關　吉志美嵩　美
良久島　島原　智可島〔岫、松浦郡〕
○肥後國　野坂浦〔里、葦北郡〕　風流島〔清輔
抄相模入レ之。〕　宇土小島　八代池〔八代郡〕
鼓瀧　阿蘇山〔上野有二同名一。〕　阿蘇御沖
水島〔菊地郡〕　木綿葉河　阿蘇宮　阿蘇御
池
○豐前國　鏡山〔近江有二同名一。〕　朽網山　荒
山　企救池〔濱、長濱、高濱〕　間間濱　八尋
濱　宇佐宮　香春　倉無濱　門司關
清水宮〔寺〕　菱池　吹手濱　挿頭花山
比古山〔高嶺〕
○豐後國　木綿山〔深山、嶽、在二速水郡一。丹波有二同
名一。〕　姫島　三穗浦　小竹島〔或在二勢州一。〕
笠縫島　四極山〔大分郡〕　安岐湊
○日向國　高千穗嶽　日向　琴引松　速日
峰　橘小戸　檍原〔此二所據二于釋日本紀及袖
中抄、宗砌法師等之說一。以下在二筑前國一者上當レ爲レ正
歟。〕
○大隅國　大隅浦　氣色森　霧島　奈毛木
森　芝森
○薩摩國　隼人薩摩迫門　沖小島　唐湊
頴娃郡　容穗島〔頴娃郡〕

〇壹岐國　由吉島　宗都ミ浦　引野　石田
野　海松和布浦〔或在周防。〕
〇對馬國　對馬嶺　對馬渡　敷可牟根　竹
敷浦　上方山　黄葉山　淺茅山　香山
見山　名欲山〔或在播州。〕　千良布山
〇〔未詳在何國〕　妹關　去來見池　出入河
〔雜〕　石邊里〔山〕　入野〔或云在近江。〕
入日岡〔岑〕　岑手浦　伊奈岡　射去島
岑山　共森　岑手野邊　岩根瀧　急里
何然森　岑野邊　磯野河〔里〕　岩浪河
岩根森　岑柚　伊香濱河　祝山　旗野
原岡山　花湊　箱濱根　非野　笛浦　離
岡　波良路川　花園森　禰志泊　星岡山
細見池　共瀉　床海〔浦〕　遠津濱　戸川
瀧　常磐木森　常磐岑　登遠留里　鳥屋
野　近見山　千江浦　千田村　千里山
陰湊　千年浦　能御山　潤和河　沼入江

沼名川　小沼田　小島神　岡野　小山田
池　尾崎隈　我身浦　和田山　懸島
狩府原　河原關　菅貫川〔山〕　甲斐沼池
垣津谷　片敷山　柏枝宮　鶉幸崎　神我
手　川崎　桂島　陰石井　片刈入江
杏人濱　語岡　吉忠森　奥奈津河　奥古
觸島　呼子山　横尾山　玉無里　高瀨山
玉出岸　橋坂　多津細江　多加登見　高
宮　田中里〔森〕　瀧屋川　誰彼山　旅居
里　玉影里　多賀池　多古濱　谷分里
多比浦　多毛知濱　缺小野　多波礫野
玉久志山　高彦崎　外面里　都武賀野
津津井濱　都筑山　妻戀山　妻木山　鶴
里　眠森　七瀨　情山　長居里〔岡〕
長沼野　莫入淵　波居浦　涙濱〔磯〕　流
木森　假寢山　浮津浦　浦野山　宇留間
島　浮身浦　宇波瀨河　宇奈比兒原　宇

芳原　歌方驛　根礒　上登濱　井上
野澤　野中森　能登香山　大野河原　大
田籍　萩原里　與野　與津小島　思森
押垂小野　於川里　於與見能島　莖浦〔里〕
久麻山嵩　雲森　草刈河　疊河　久良谷
黑河〔或云陸奥。〕　久仁湊　雲津川　藪黑
山　山井湊　山下森　矢野里〔山。松原〕
山吹里　纏山　横浦　眞柴川　巻來山〔岡〕
庫等保久野　眞若浦　眞津間浦　松濱
眞木戸河　松原里　眞禮賀浦　盆神山
眞野里　松谷　氣色濱　氣美浦　古江浦
船瀨棧　吹越濱　不賀那浦　古瀨河　藤
井川　不多河〔關〕　伏猪島　吹立河　藤
崎　戀河　古呂古呂里　古能久禮山　古
須氣呂能浦　琴浦　古登葉岑　子持山
許合能里　東風風河　越田池　江河　疊
泊　寺井　曉山　安部島山　安志妣石井

安可見山　阿智方海〔或云藝州。〕　赤良間小
島關　阿羅布池　雨宮　有田河　曙原
阿野　梓池　朝濱　赤木山　嵐池　麻
葉河　秋風山　阿登村里　朝原〔里〕　芥
火里　安太人池　朝田原　青見原　篠河
佐嵯野　沙額田〔野邊〕　咲野　左奈都良岡
逆池　神樂良小野　五月雨山〔河　佐也賀
山　切符岡　岸浦　夕景山　聞都賀野
木綿葉山　夕日嶺　雪氣山　往合森〔橋〕
夢森　雪林　夕霧山　目無河　湊野
美豆小河　三島浦　三島江　箕里　美智
島　御牧浦　美也濱　御狩森　水落
水久君野　宮瀨河　身關浦　美智免岡
鹽崎浦　志能麻　志都石室　數野　信濃
野　島門　滴浦　鹽浦　島根御湯　島
萩原　比多我多礒　火燒島　干潟浦　廣
橋　比古浦　百島　濱鹽岡　末野山

須久毛岡　末尾里　巣立山〔鳥、小野〕　須賀
多野　高野森　鈴野　薄野　杉谷　白
石〔備後國有稱白石所是歟。〕

異國名

中華〔從代異國號。故其名不一。又曰、中夏、華夏。赤縣。中原。諸華。中土。中州。神鄉。大夏。齊州。〕
震旦　支那〔西域人稱中國曰震旦。曰支那。〕
漢　唐〔中華歷世國號不同。而以漢唐爲華土之總稱者。漢家保世四百有餘歲。李唐及三百年。故取其全盛之時號稱之也。此意韓人崔溥所著漂海錄亦載之。○我邦特或稱和漢。又曰倭唐。而專以漢唐爲中華之名稱者。光武時日本使始通漢。又唐世與日本使頗來往。甚結鄰好。因之本朝禮儀制度多用唐法。此故或稱和漢。或稱唐耳。〕
南京　北京　漳州　福州　廣東
朝鮮〔東方日出之地。故稱朝鮮。古昔箕子封于此。又稱三韓國。蓋朝鮮有八道。京畿道。江原道。咸鏡道。平安道。黃海道。忠淸道。慶尚道。全羅道。〕
三韓〔即朝鮮。古稱三韓。馬韓辰韓弁韓也。又曰新羅。百濟。高麗。按東國通鑑。以馬韓爲百濟。以辰韓爲新羅。以弁韓爲高麗。〕　天竺〔乾毒。身毒。印度。並同。〕　應帝亞〔印土也。〕　韃靼〔歷代名稱各異。夏曰獯鬻。周曰玁狁。秦漢皆曰匈奴。唐曰突厥。宋曰契丹。今稱韃子。〕　蒙古〔韃靼也。〕　琉球〔又名中山國。〕　東寧〔國都曰臺灣。〕　交趾〔又名安南。〕　呂宋〔武備志云。呂宋在海中。其國甚小產黃金。以故亦富厚。人頗質朴不喜爭訟。〕　大泥　柬埔寨　占城〔武備志曰。古越裳。漢末稱林邑。〕　六崑　暹羅〔武備志云。暹羅本暹與羅斛二國。在南海中。〕　榜葛剌〔武備志云。西天有五印度國。榜葛蘭者東印度也。〕　蘇門答剌〔武備志云。西洋之要會也。〕　長臂國〔其國在海東北。其人兩手直到地下。〕　長脚國　小人國〔短人國同。其國在海東。其人身長九寸。獨

行海鶴呑レ之故恐レ之不二獨行一〕　長人國　女
人國〔俗云女護島其國在二海東北一無二男子一照レ井
即有レ孕亦生レ女也〕　肅愼〔女直也女眞同〕
兀良哈〔女直也〕　咬𠺕吧〔閣婆同〕　紅夷〔俗
云阿蘭陀皇明世法錄云和蘭又稱二紅夷一自レ古不
通二中國一與二佛狼機一接レ壤〕　紅毛鬼〔同レ上〕
崑崙奴〔鬼奴同〕　阿媽港〔呂宋之港名〕　乇
人國〔又云蝦夷〕　錫蘭山〔出二于皇明世法錄一〕
佛狼機〔皇明世法錄云蒲麗都家〕　莫臥爾〔在二
南蠻之内西隅一〕　勃泥　瓜哇　波斯○高句
麗〔高麗又號二高句麗一康富記訓二古久里一按俗所レ謂
蒙古高句麗則此字也〕
○四夷　東夷〔九夷〕　南蠻〔八蠻〕　西戎〔六
戎〕　北狄〔五狄〕

和爾雅卷之一下終

和爾雅卷之二

第二　歲時門

十幹〔幹或作レ干〕　甲乙〔木〕　丙丁〔火〕　戊
己〔土〕　庚辛〔金〕　壬癸〔水〕
十幹異名　閼逢〔甲〕　旃蒙〔乙〕　柔兆〔丙〕
强圉〔丁〕　著雍〔戊〕　屠維〔己〕　上章〔庚〕
重光〔辛〕　玄黓〔壬〕　昭陽〔癸〕
十二枝〔枝一作レ支〕　子〔水〕　丑〔土〕　寅〔木〕
卯〔木〕　辰〔土〕　巳〔火〕　午〔火〕　未〔土〕
申〔金〕　酉〔金〕　戌〔土〕　亥〔水〕
十二枝異名　困敦〔子〕　赤奮若〔丑〕　攝提格
〔寅〕　單閼〔卯〕　執徐〔辰〕　大荒落〔巳〕
敦牂〔午〕　協洽〔未〕　涒灘〔申〕　作噩〔酉〕
閹茂〔戌〕　大淵獻〔亥〕
年名　唐虞曰レ載〔取二物終亦始一〕　夏曰レ歲〔取二
歲星行一次一〕　商曰レ祀〔取二祭祀一終一亦作レ禩〕
周曰レ年〔取二禾穀一熟一〕

四時　春（木）　夏（火）　秋（金）　冬（水）
二十四氣（五日爲一候、三候爲一氣、二氣爲一月、六氣爲一時、二十四氣爲一年）　立春（正月節）
雨水（正月中）　驚蟄（二月節）　春分（二月中）
淸明（三月節）　穀雨（三月中）　立夏（四月節）
小滿（四月中）　芒種（五月節）　夏至（五月中）
小暑（六月節）　大暑（六月中）　立秋（七月節）
處暑（七月中）　白露（八月節）　秋分（八月中）
寒露（九月節）　霜降（九月中）　立冬（十月節）
小雪（十月中）　大雪（十一月節）　冬至（十一月中）　小寒（十二月節）　大寒（十二月中）

本朝五節會　元日　白馬（正月七日、或云、靑馬節會）　踏歌（正月十六日）　五日（五月五日）
豐明（十一月中辰日）

倭俗五節供　人日（正月七日）　上巳（三月三日）
端午（五月五日）　星夕（七月七日）　重陽（九月九日○損軒云、上巳、端午、星夕、重陽、皆中華所稱之俗節也、蓋取在奇月者、而不取在偶月者、且日數亦取同月數者、而爲佳節、是古人尚陽之微意也、此意草木子載之、然後人不知其義、取周公屈原織女桓景等之故事、爲職由、其妄謬甚矣）

○十二月異名

春（釋名曰、春蠢也、動而生也）　靑陽（郭璞云、氣靑而溫陽）　芳春　淸春　靑春　陽春
九春　三春　三正　發生（公羊傳）　敷和（素問）　九正　提春　先春　光春　良時　嘉時　芳時　華節　芳節　良節
嘉節　韶節　淑節（以上春之異名）

正月　王正（春秋）　陬月（爾雅）　太簇（正月律也、漢書律曆志曰、簇奏也、言陽氣太奏地而達物也、位於寅、在正月）　一月（書經）　孟陬
端月（秦始皇名政、避諱呼正爲端、又曰端月）　初正（藝文志）　孟春　上春　初春

開春　發春〔楚詞〕　首春　獻春　初歲
三之日〔詩經〕　開歲　肇歲　獻歲　芳歲、
華歲　首歲　新春　三陽月〔十一月一陽生。
十二月二陽生。正月三陽生〕　新年　新歲
初月　謹月〔春秋書春王正月者。謹乎其始
也〕　寅孟月〔漢書〕　入正月〔夏以寅爲人
正〕　肇年　歲首　歲始　歲初　新陽、
青歲　子春　肇春　初節　開年　周三
月〔周正建子、自子至此、爲三月。爲寅〕
早春　王春　首正　發歲　端正月　春
孟　春首　上陽　上月〔以上皆正月之異名
也〕
【和名】睦月〔此月也。友朋親戚互來往。遊宴而交
情益睦、故曰睦月。〕　初空月〔又云。初見月。子
日月。初春月。霞初月〕
【元日】書曰。月正元日。玉燭寶典曰。正月一日爲
元日。〕　履端〔履端于始〕　元正　上日

三元〔元始也。元日者歲之元。時之元。月之元〕
三始〔元日者歲之始。月之始。日之始也。故曰三始。
出于鮑宣傳〕　三朝〔朝始也。同上三始。〕
三朔　正始〔唐書。履端元日。正始之初〕　正日。
正朝　正朔　元旦　正旦　七始〔三才四時
之始〕　天中節　四始〔歲之始。時之始。日之
始。月之始〕　天臘〔道書〕　元首　三微
入正〔律曆志〕　履新〔唐禮樂志〕　雞日〔東方朔
古書。一日爲雞。二日爲狗。三日爲豕。四日爲
羊。五日爲牛。六日爲馬。七日爲人。八日爲穀。〕
雞旦　青旦　初正　更始　元辰　歲朝
啓令節　首祚　歲旦
【初七日】人日　人勝節　靈辰〔人爲萬物靈。
故以此月爲靈辰。〕　元七
【十五日】上元〔道書〕　元宵　元夜　燈夕。
元夕
二月　仲春　如月〔爾雅〕　仲陽　中春

夾鐘〔二月律也。律暦志曰。言陰夾ニ助太蔟一宣ニ四方之氣一而出ニ種物一也。位ニ於卯一。在ニ二月一。〕　震節。降入　桃李節　中陽〔即陽字。初學記〕　冰泮月〔中春冰泮〕　周四月〔周正建レ子。四月在レ卯。〕　四之日〔卯月也。詩經。〕　令月〔歸田賦〕　陽中。殷春　四陽　春半　春中　中和　繁節〔二月繁華之時〕　夾鐘〔以上皆二月之異名。〕

【和名】衣更著〔此月也餘寒還甚。更復著レ衣。故名レ之〕　梅見月〔又云小草生月〕

【一日】中和節〔唐李泌請以ニ二月朔一爲ニ中和節。〕

【二日】花朝〔洛陽記〕

【十五日】花朝〔唐時以ニ此日一爲ニ花朝一〕

【春社日】〔無ニ定日一。以ニ春分後戊日一爲ニ春社一。主ニ社之神曰ニ勾芒一。中華民俗以ニ是時一祭ニ后土之神一〕

三月　寎月〔爾雅〕　蠶月〔詩經〕　姑洗〔三月律也。律暦志曰。洗絜也。言陽氣洗レ物辜絜レ之也。位ニ於辰一。在ニ三月一。〕　季春　暮春　春暮　晩春　末春　春晩　竹秋　青章〔三月名〕　夬月　花時　嘉月　花月　禊月　殿春。五陽　春末　春抄　殘春　春歸　鶯時。暮律　花老月　華節　載陽　餘春　蝬月〔以上三月異名〕

【和名】彌生〔春者爲ニ生レ物之時一。而至ニ此月一彌發生。故曰ニ彌生月一〕　櫻月〔又云花見月　春惜月〕

【三日】上巳〔上猶レ初也。三月初巳日爲ニ上巳一。三月建レ辰。巳爲ニ除日一。以レ除ニ不祥一也。魏以後用ニ此日一不レ拘ニ于巳日一也。〕　元巳　重三　修禊　令辰　桃花節

【寒食】無ニ定日一。或二月或三月。去ニ冬至一一百五日。有ニ疾風甚雨一。謂ニ之寒食一〕　百五節　熟食節　冷烟節　禁烟節

夏〔釋名云。夏假也。寛ニ假萬物一。使ニ生長一也〕　九夏　朱夏　炎夏　九暑　朱明〔郭璞云。氣赤光

明〕　升明　長贏　農節　纁夏　槐夏。
瓜時　盛夏　炎節　朱炎　朱律〔以上凡夏
之異名〕
四月　首夏　孟夏　初夏　除月〔文選〕
農節　朱明〔爾雅、夏曰朱明、又四月曰朱明〕
余月〔爾雅〕　清和　乾月〔易、純陽爲乾〕　麥
秋〔月令、孟夏麥秋至、蔡邕曰、百穀各以生爲春、熟
爲秋、故麥以夏爲秋〕　正陽月　正月〔左傳〕
陽月〔西京記〕　維夏　麥候〔麥秋候〕　跰蹟
〔四月名〕　中呂〔四月律也、律歷志曰、言微陰始
起未成著於其中旅助姑洗宣氣齊物也、位
於巳在四月、師古曰、中讀曰仲〕　乏月〔冬殺
巳盡、夏麥未登、故曰乏月〕　六陽　純陽
新夏　早夏　立夏　陰月〔四月、於卦爲乾
純陽用事、恐疑其無陰、故特謂之陰月、雖純
陽月所以見陰氣不絶也〕　梅溽　農月
梅月〔以上皆四月之異名〕

【和名】　卯月〔此月也空疏花盛開、故曰卯花月、
今略稱卯月〕
五月　仲夏　皐月〔爾雅〕　姤月〔易〕　一陰
月　蕤賓〔五月律也、律曆志曰、蕤繼也、賓導也
言陽始導陰氣使繼養物也、位於午在五
月〕　日長至〔月令〕　日短至〔淮南子〕　中
夏　端五月　黄梅時　暑月　午月　鶉
月　夏五　盛夏　夏半　星月　皐月
鶉首月　炎夏　夏中〔以上皆五月之異名〕
【和名】　早月〔此月也、農人方挿苗、故曰早苗月、
今略曰早月〕　礒男染月
【五日】　端五〔歲時記曰、京師人以一日爲端
一、二日端二、三日端三、四日端四、五日端五、端者
始也〕　蒲節　艾節　天中節　解粽節
重午　浴蘭令節　懸艾令節　端午　重五。
繇縷節　朱符節　鬭草日　端陽　蘭沐辰。
泛蒲節　五五節　蒲辰　竹萱朝　午節

午日　端陽節　女兒節〔五月初一至初五爲女兒節〕

【十三日】竹醉日〔易學蒙引曰、五月十三日、古人謂之竹醉日、此日栽竹多茂盛。竹醉日、謂是日竹不知其移也。今按、此說本出于晉書〕

六月　季夏　伏月　遯月〔易〕　長烈〔六月名〕　且月〔爾雅〕　林鐘〔六月律也。律歷志曰、林君也。言陰氣受任助蕤賓君主種物使長大楙盛也。位於未在六月〕　百鐘〔淮南子〕

未月　瓜期　長夏　末夏　晚夏　鶉火

庚伏　精陽　徂暑　二陰　永夏　季月

【和名】水無月〔此月也暑熱烈水泉涸盡。故曰水無月〕　風待月　常夏

秋〔釋名云、秋緧也。緧迫品物使時成也〕　金秋

商秋　清秋　三秋　九秋　素秋　商節

旻秋　涼秋　爽節　廩秋　西顥〔郊祀志〕

白藏〔郭璞云、氣白而收藏〕　西候〔杜詩〕　商飆　金商　素律　素商　勁秋　收成

火旻

七月　孟秋　相月〔爾雅〕　首秋　上秋

肇秋　蘭秋　蘭月　大晉〔七月名〕　否月〔易〕　夷則〔七月律也。律歷志曰、則法也。言陽氣正法度而使陰氣夷當傷之物也。位於申在七月〕　開秋　始秋　大慶月〔修行記〕

涼月　三陰　孟商　初秋　素商　流火

秋初　早秋　商月　申月　新秋　涼秋

桐秋

【和名】文月〔七日曬書。故曰文月〕　文披月

親月〔此月諸人詣親墳墓。故曰親月〕

【七日】七夕　巧夕　綺節　星會日　星夕　乞願夕　曬衣日　穿絲巧夕　羅綺節〔文選〕

【十五日】中元〔道書〕

八月　仲秋　仲商　南呂〔八月律也。律曆志曰

南任也、言陰氣旅助夷則任成萬物也、位於
西在八月。〕 桂月 正秋 端正月 清
秋 柘月 酉月 觀月 壯月〔爾雅〕
橘春 竹春 高秋 函鐘 閶戸月 四
陰 桂秋 深秋 秋半 秋高 秋中
秋涼 秋清 鴈來月 燕去月 葉月〔以上
皆八月之異名。〕
【和名】葉月、此月也、肅殺之氣生、百卉落葉、故
曰葉落月、今略稱葉月。〕 月見月、又云 秋風
月、紅染月。〕
【十五日】中秋節 月夕 一半秋 三五夕。
【秋社日】無定日、秋分後、以戊爲秋社。中華
以此日祭后土之神。〕
九月 季秋 暮秋 晩秋 末秋 季商
暮商 杪秋 菊月 霜月〔集古錄〕 天睢
〔九月名〕 玄月〔爾雅〕 剝月〔易〕 戌月
亡射〔九月律也、亡亦作無、律歷志曰、射厭也、言
陽氣究物、而使陰氣畢剝落之、終而復始、亡厭
已也、位於戌在九月。〕 五陰月 深秋 長月
〔正五九爲三長月。〕 盛秋 菊節 菊秋
素秋 秋末 九秋 殘秋 涼秋 授衣。
貫月 鴻賓月
【和名】長月〔夜漸長、故曰夜長月、今略稱長
月。〕 梢秋 紅葉月、又曰 小田刈月 寢覺
月、〕
【九日】重九〔九陽數也、其日與月應、故曰重
九。〕 三令節 陽數節 吹花節 菊花節
登高節 茱萸節 佩茱節、陽九 九九
落帽節 暮節 萸節
【十日】小重陽〔歲時記〕
冬〔釋名云、冬終也、物終成也。〕 貞冬 信冬
上冬 玄英〔郭璞云、氣黑而淸英〕 靜順〔素
問〕 玄冬 盛冬 隆冬 三冬 九冬
嚴冬 大冬 陵冬 頑冬 寒冬 元冬。

窮冬　安寧

十月　孟冬　上冬　陽月〈爾雅〉　良月〈左傳〉　大章〈博雅〉　玄仲　大月〈呂氏春秋〉　首冬　吉月〈後漢書〉　陽止〈詩〉　坤月〈易〉　亥月　陰月　正陰月〈西京雜記〉　小春〈歳時記曰、十月天時和暖似春、故名小春、〉　應鐘〈十月律也、律歷志曰、言陰氣應亡射、該藏萬物、而雜陽閡種也、位於亥、在十月、〉　小呂　方冬　始冰　新冬　早冬　始冬　玄冬

【和名】神無月〈神無月之說、紛紛未見其至當、竊謂、此月也、於卦爲坤、純陰用事、一陽未復、而無陽之月也、神者陽之靈、無陽謂之無神、不亦宜乎、聖人却謂之陽月者、雖純陰月、所以見陽未嘗絶也、或云、十月之律、本朝謂之上無、故稱上無月、古來稱神無月者、蓋傳稱之誤也、〉　時雨月　初霜月　小春

【十五日】下元〈道書〉

十一月　暢月〈暢充也、萬物充實于內也、朱子曰、陽久屈而而后申、故名、〉　仲冬　辜月〈爾雅〉　章月　天正月〈周正建子、乃爲正統、〉　之日〈詩〉　周月〈逸周書〉　三至〈陰極之至、陽始至、日行南至、〉　復月　周正　叶蟄宮〈素問〉　子月〈月建〉　廣寒月〈六帖〉　正冬　水正〈淮南子〉　新陽　陽復　冰壯　冬半　亞歲　深冬　中寒　中冬　黃鐘〈十一月律也、律曆志曰、黃者中之色、君之服也、鐘者種也、天之中數五、五爲聲、聲上宮、五聲莫大焉、地之中數六、六爲律、律有形有色、色上黃、五色莫盛焉、故陽氣施種於黃泉、孳萌萬物、爲六氣元也、以黃色名元氣律者、著宮聲也、宮以九唱六、變動不居、周流六虛、始於子、在十一月、〉

【和名】霜月〈霜濟降、故稱霜降月、今略稱霜月、〉

【一日】天正〈周正歲首〉　正朔

【冬至】　南至令辰　履長〔古今纂要〕　日南至〔左傳〕　長至〔代醉編〕　肥冬〔月令〕　書雲〔左傳〕　陽生日　三極　至日　建子月〔毛詩註。曰冬至。〕　升辰〔春秋考異〕　冬至前一日曰小至。又曰冬除。除夜。後一日爲至後。〕

十二月　季冬　暮冬　杪冬　暮歳　嚴冬。
除月　涂月〔爾雅〕　歳杪〔周禮〕　冬季
一歳市〔漢書〕　嘉平　玄律　窮冬　嚴月
窮律　窮陰　窮稔　改歳〔詩〕　臨月
大呂〔十二月律也　律暦志曰　呂旅也。言。陰大旅助黃鐘。宣氣而牙物也。位於丑。在十二月。〕
春王正月〔春秋〕　歳終　二陽　二之日〔詩〕
梅月　般正　餘月　荼月　地正月　殘冬　隆冬　凋年　臘月　晚冬　窮月
蜡月　小歳　冷月
【和名】　四極〔損軒云　此月四時極盡。故曰四極月。俗曰極月。亦此意。豐後國有四極山。又稱四波津山。其名訓亦可以爲證。或曰師趨。蓋此月多事怱忙。雖師亦奔趨。故云爾。是雖古人之說。甚牽合不足用。

【八日】　臘八
【三十日】　除日　歳除　除夜　年夜〔夢華錄〕　除夕　分歳　年末　年暮　終年
歳末
閏月　門玉〔杜預以門中玉爲閏。〕　王門〔禮〕　陽餘〔白虎通〕　餘月　二終〔唐書暦志〕　閏餘〔史〕　贏餘　非常月〔公羊傳〕　叢殘〔谷梁傳註〕　贏閏　附餘〔穀梁傳。閏月者附月之餘日也。〕　章閏　歸餘　章月　備閏　蔀
閏　門中王〔字彙〕
周歳　期年　一稔〔穀梁曰稔。古人謂一年爲一稔。取穀一熟也。〕　晬時〔晬者周時也。又生子一歳曰晬。〕　終期〔一歳終也〕　卒歳
竟歳　周星〔星辰周一年也。〕　春秋〔一年

也。）　歳稔（同上）　發斂（說文、春夏曰レ發、秋
冬曰レ斂。）　旬歳（滿歳也。）　一齡（一年也。）
期月（期年也。出二論語一）　四運（四時也。文選詩、
四運忽代序。）
嗣歳　比歳　青歳（青歳也。）　頻年（比年也。）
去歳　客歳（去年也。）　徂歳（已去之歳也。）
明年　翌歳　來茲
今年　是歳　今茲（左傳）
積歳（多年也。）　十稔（十年也。）　一紀（十二年
也。）　一終（十二年也。）　積紀（二十五年也。）
一章（十九年也。）　三霜（三年也。）　累歳（連年
也。）
豐年　穰歳　有年　稔歳　大有年（公羊傳）
上歳（歳大豐曰二上歳一。見二史天官書一。）　塞歳（漢
書）　奥年（上同）
凶年　歉歳
一月　滿月（滿二一月一也。）　帀年（周二帀一月一。）

三旬（十日曰レ旬、三十日爲二三旬一。三旬成二一月一。）
三浣（亦作レ澣。三旬也。）
晝夜　朝夕　旦暮　早晩　晨夕　旦夕
晨昏　昏明　蚤晏　曉夜　夙夜　昕夕
日夜　旦日（旦日也。）　日夕　鼂暮（鼂古文
朝字。）
曉旦之類　昧爽（欲レ明而未レ明之時。）　昧旦　質
爽（未レ曉。曰二質爽一。）　雞晨（詩）　向曉　五曉
（五更將レ曉也。李詩、夜夜達二五曉一。）　爽旦　黎
明（天未レ明之間。）　黎旦（天將レ曉也。）　爽晴、平
曙（東方明也。）　平明　旦明（平旦也。）　平
曉　雞晨　昒昕（初曉也。）　明發（同上）
厥明（其日之曉也。周禮）　質明（平明也。）　凌
朝（清晨也。）　詰朝（左傳注、平旦也。）　侵早
夙晨　詰旦（平旦也。又翌日。）　崇朝（自レ朝至二
食時一。）　淸朝　平旦　際明（欲レ曉曰二際明一。）
大昕（說文、昕旦明也。）　朝朗（明旦。朝旦並同）

晝分　晌午　亭午〔日在レ午曰二亭午一。亭至也。中也。〕　白晝〔史記〕　通日〔自レ早至レ晩也。〕　竟日〔盡日也。〕　終日　彌日〔盡日也〕　移日　日旰〔日影昃也。〕　日昃〔午后也。〕　終晷　卓午〔午時也。〕　薄午〔薄迫也〕

殉暮〔日將レ曉也。〕　薄暮〔迫暮同〕　時竟〔日暮之時盡二一日一也。〕　景夕　殖暮　黄昏〔日落。天地之色玄黄。而昏昏然也。又云二昏黄一。〕　定昏〔已冥也。〕　向晩　熏夕　王莽時〔羅山子曰。倭俗。稱二黄昏一曰二王莽時一。言。晝前漢也。夜後漢也。以二日氣已沒。夜氣未一レ萠故也。然則名二王莽時一。當哉。〕

夕日　斜日　斜陽　曛黄　反景　傾曦　晩照　納日〔方沒之日也。〕　頽陽　熹微〔日將レ暮也。〕

暮夜　夜分〔後漢書注云。分猶レ半。〕　初夜〔初更之時。〕　五夜〔分二一夜一爲二五夜一。又五更也。〕　五鼓〔五更〕　一昔〔一夕也。〕　子夜〔子時〕　午夜〔午中也半夜也。〕　闌夕　終夜　盡宵。徹宵　盡夕　極夜　通昔　通宵　遙昔〔永夜也。〕　修夜〔同上〕

今日　當日　是日　此日　即日　不日〔不レ終レ日也。〕　登日　登時　時下〔即時也。〕　即辰　茲者〔今日也。〕

明日　翌日〔又作二翼日一。〕　來日　來辰　詰日〔次日也。〕　翩日　昱日〔昱音育明也。〕　兼日〔兩日也。〕　併日　淹宿〔經レ宿也。〕　間日〔隔レ日也。〕　連日　累日　積日　盈旬　彌旬　刻日〔刻二定期日一。〕　繼日〔稱二後日一。〕　越宿　信宿　幾蓂　多日　屢日

時間〔頃刻之間也。〕　斯須　倏忽　頃間　有頃　食頃　俄頃　須臾　俄回　少間　少焉　少選　欻吸　造次　瞬息　電頃。

暫時　一伏時〔一周時也。又一周日也。〕

前日　往昔〔往時也、又前代也。〕　疇昔〔左傳注。猶前日也。〕　昨者　日昨　日前　向日。
曩日　嚮時　嚮者　昨之昨　日之前
遙日　近日　往日　往者〔已過之日。〕　曩者　平日　日者〔往日也。〕　曩昔　嚮日〔曩日也。〕　乃者〔師古云、猶言曩者。〕
盈旬〔滿十日也。〕　浹旬〔十二日曰浹旬。〕　浹日　浹辰〔十二日也。〕　周旬〔十日也。〕　周辰〔十二日也。〕　信次〔左傳云、一宿爲舍。二宿爲信。過信爲次。〕　經旬　上浣〔又曰上旬。初一至十日爲上浣。十一日至二十日爲中浣。廿一至廿九爲下浣。浣與澣同。沐浴也。古制朝臣十日一給假休沐。一月三給假爲浣沐之期。〕
一輻〔稱一日爲一輻。按、老子云、三十輻共一轂。據此以稱一輻也。〕　一蓂〔稱一日爲一蓂。是據于帝王世記所謂堯庭生蓂莢之說。〕
吉日類　元辰〔吉日也。〕　穀旦〔穀善也。〕　良辰　令日　勝日〔良日也。〕
近頃　頃者　屬者　廼者　近者　邇者
比者　玆者　比　近　屬　廼間
古昔　在昔　遂古〔後漢書注、猶往古也。〕
往古　往昔　上世　上古
朔日〔毎月朔日異稱也。下倣之。〕　月朔　月旦
吉月　死魄　月蘇　朒　初吉　上日
初二日　旁死魄〔書經〕　已朔
初三日　哉生魄　哉生明　始生明　月朏
初五日　皇極日〔洪範九疇、皇極居其五。〕
初八日　上弦　初弦
十五日　望日　月盈　三五　中月
十六日　既望　哉生魄　二八
十七日　既生魄
二十日　念日〔按、字彙廿字註云、音入二十幷也。俗音念。又閑耕餘錄云、吳王之女名二十。故江南人呼二十爲念。北人不爲避也。此說見兼明書。〕

今人罕知之。今按。此説亦見劉氏鴻書。〕 念
蓂。四五
二十九日〔月令廣義云。小月以此日爲晦。〕
三十日 晦日 月朓 大盡〔漱石閑談云。月
滿三十日爲大盡。少一日爲小盡。〕 提月
〔公羊傳〕 灰月〔釋名。晦月盡之名也。〕

第四 居處門

居(チリドコロ)〔又作屋。〕 宅(ヤドコロ)〔又作厇。俗云屋敷。〕 第宅(ヤシキ)
〔有甲乙次第。故曰第宅。〕 別業〔郊宅也。別墅。
山庄。皆同。和俗云。下屋敷。又曰野屋敷。〕
社〔神社也。〕 社壇 宮〔王宮也。又宗廟也。按。
呂氏春秋云。古者貴賤所居。皆得稱宮室。至秦
乃定。爲至尊所居之稱。〕 廟〔古今注。廟貌也。
所以彷彿先人之俗貌也。〕 拜殿〔神前爲拜之
所也。〕 叢祠(ホコラ) 祠堂 齋宮〔伊勢〕 齋院
〔賀茂〕

禁中〔禁裏同。蔡邕云。禁中者。門戸有禁。非侍御者
不得入。故曰禁中。〕 鳳闕〔禁裏也。又云。禁
掖。北闕。〕 內裏〔禁中稱內裏。〕 九重〔楚辭九
辨云。君之門以九重。蓋九者陽數之極。故天子所居
曰九重。〕 行在所〔天子之行宮也。〕 行宮(カリミヤ)
離宮〔師古云。謂於別處非常所居也。〕 堂〔殿
也。〕 殿〔堂高大者爲殿。今天子寢居稱殿。〕
御殿 夜御殿(ヨルノオトヾ) 晝御座(ヒノゴザ) 寢〔室之奧者。後人指
帝居曰寢。〕 室〔外曰宮。內曰室。〕 奧內
〔出于漢書杜鄴傳。師古云。奧內室中隱奧之所也
今按。俗稱室中隱奧處爲奧。爲內者。又有據。〕
椒房〔漢官儀云。皇后宮稱椒房。蓋取其實蕃延之
義。〕 蘭殿〔皇后所居。〕 掖庭〔同上〕 中
宮〔漢哀帝紀註師古云。中宮皇后之宮也。〕 御息
所 產舍〔出于左氏昭公傳。〕
東宮〔太子宮〕 春宮(トウグウ)〔同上〕 青宮(トウグウ)〔同上〕
院〔庭館有垣墻者曰院。〕 書院〔讀書講學之

室。〕　舍〔家同。〕　精舍〔事物紀原云。今人以佛寺爲精舍。不知乃儒者教授之所。〕　弊舍〔弊家同。〕　前堂〔寢也。今按。俗云座敷。〕　言關〔禁裏稱之車寄。武家謂之妻戶。僧家稱玄關。〕　齋〔燕居室也。又書齋也。俗云學文所。〕　閨房〔宮中門。小曰閨。〕　寢室　臥〔寢室曰臥。三國志。延入臥內。〕　臥房　局〔俗云隔屋。〕　出居〔東鑑〕　屋　甍〔釋名云。屋脊也。〕　殿屋〔四阿屋同。〕　板屋〔詩經〕　茅屋〔白屋同。〕　廡〔屋無壁也。〕　檐〔屋檐也。簷字並同。〕　廈屋〔兩下屋也。又廈大屋也。〕　廡〔廂同〕　廊　廻廊　廊架　長廊〔步欄同。〕　廳〔片同。聽政所也。俗云評定所。〕　學校　黌宮〔黌舍同。學宮也。〕　臺　舞臺　月臺〔見月臺也。〕　釣臺　樓〔說文云。重屋也。觀閣並同。俗云二階。〕　阿閣〔文選古詩云。阿閣三重階注。阿閣重閣也。今按。俗云三階。〕　殿守〔倭俗城上高樓曰殿守。〕　鐘樓　櫓〔戰棚同。〕　假閣〔俗稱棧敷。〕　棚閣　涼棚〔開元遺事云。長安富人。每至暑伏中。各於林亭內植畫柱。以錦結爲涼棚。〕　井幹樓〔漢郊祀志。立井幹樓高五十丈。師古云。井幹樓積木而高爲樓。若井幹之形也。今按。倭俗攻城作井樓。亦此遺制歟。〕　更鼓樓〔又名譙樓。出于莊子。〕

店〔店舍也。舖肆廛並同。〕　書肆〔書林同。〕　茶肆〔茶店同。〕　酒肆〔酒家。酒店並同。〕　藥肆　飯店　魚市　骨董肆〔留靑日札云。今賣雜玩寶貨肆。曰骨董肆。〕　女肆〔出于龜茲傳。遊女之所在也。又曰靑樓。〕　坊〔坊巷也。倭俗用町字。〕　驛〔郵亭。驛館。驛舍並同。〕　亭〔風俗通。亭留也。行旅宿食之所。館也。〕　館〔俗作舘。客舍也。周禮云。五十里有市。市有館。館有積。以待朝聘之客。今按。謂居舍爲館誤。〕　宿〔周禮云。十里

有盧。盧有飲食。三十里有宿。宿有路室。倭俗稱旅人止泊處為宿。亦有據。〕　寓舍〔寄寓。邸舍。僑居並同。〕　邸〔師古云。漢制。凡郡國朝宿之舍。在京師者。率名邸。邸至也。言所歸至也。〕

逆旅〔左傳僖公二年註。逆旅客舍也。〕

府〔藏也　朱子曰。藏貨財曰府。〕　庫〔貯物府藏。〕　藏〔同上〕　土藏〔土庫同。〕　文庫〔貯書庫也。書庫同〕　武庫〔貯兵器庫也。兵庫同。〕

倉〔說文云。藏穀也。〕　廩〔月令註云。米藏曰廩。〕　廥〔芻藁藏也〕　窨〔地藏也。〕

廚〔俗所謂臺所也。禁裡稱之清所。蓋庖宰殺之所。廚烹飪之所。亦混曰庖廚。廚亦作厨。〕　助鋪〔倭名抄。〕　茶寮〔俗云。數寄屋。〕

廐〔俗作廄。馬舍同。〕　枊〔繫馬柱也。〕　牛室

押〔藏獸檻〕　猪圈〔猪欄也〕　鷄栖〔雞栖欄也。〕　鷹房

囹圄〔牢獄也。〕　牢〔出于漢書五行志。師古云。係重囚之處。今按。俗用籠字非也　籠竹器而非囹圄之謂。〕　窂〔同上。〕

浴室〔浴堂同。古云湢。〕

廁〔圊圂　溷並同。〕　後架〔俗稱廁曰後架。〕　登司〔俗稱廁曰登司。按。事物異名云。登司同郭登。廁神也　登主也　今人誤曰登司。〕　窖坑〔糞藏也〕

庭〔門屏之內也。〕　壺〔爾雅云。宮中衖曰之壺。今按。衖與巷同　與酒壺字不同。然則俗用壺字。為宮中衖者誤。〕　砌〔扈阤並同。階甃也。〕

階〔堦同〕　階級　石階〔俗云雁木。〕　甃〔結砌也。〕

門〔合兩戶謂之門。〕　門廡　坊門　總門

三門〔寺門有三間者稱三門。出于釋氏要覽。稱山門者非。〕　樓門〔譙門同。〕　闥〔師古云。宮中小門曰闥。〕　畿〔門內也　詩經。〕　鳥居〔神門也。下學集。以華表為鳥居。然歷考中華之書。華表非神門。且其制亦異。〕　戶〔耦曰門。奇曰戶。〕

尼〔字彙云。小門也。〕　扉〔扇同。〕
寺〔寺之爲言司也。官吏之所止。而本非佛氏之所居。後漢明帝時。西域白馬馱經來。止于鴻臚寺。此後遂名佛氏所居曰寺。〕　道場〔寺也。〕　伽藍〔寺也。〕　方丈〔長老所歸室曰方丈。又曰丈室。〕　輪藏〔經藏也。輪轉故又稱之轉藏。〕　佛閣　眠藏〔僧寢息所。〕　寮〔外僧所來學曰寮。〕　談所〔日蓮宗僧徒之學室。〕　塔〔浮圖也。〕　空輪〔見于留青日札。〕　九輪　塔頭。
香積厨〔佛家厨稱香積。〕　七堂〔三門。佛殿。法堂。厨。僧堂。浴室。登司。謂之七堂。〕　卒都婆〔要覽云。梵云蘇偷婆。此云寶塔。又梵曰窣堵婆。此曰墳。〕
牆〔牆。垣。墉。並同。〕　洗垣〔又云透垣。〕　猿垣
女牆〔城上短墻也。〕　壁〔屋壁也。〕　粉壁
板壁　屏〔爾雅注云。屏小墻。當門中也。〕
堵〔五版爲堵。〕　籬〔笆。藩。並同。〕　瑞籬〔神前籬曰瑞籬。〕　柵〔編堅木也〕　虎落〔漢書鼂錯傳。爲中周虎落。師古云。虎落竹篾相連遮落之也。〕　行落〔代醉編。〕　梐枑〔出于周禮天官。若今行馬。〕
窻〔窓。窗。牕。牖。並同。〕　櫳〔小曰窓。大曰櫳。〕
天窓　櫺　櫺子　蔀〔覆暖障光者。〕　格子〔隔子同。〕　狹窻〔俗用矢間。狹間。小間等字。〕
箭眼〔字彙埤字注云。女墻開箭眼窺望城下。今按。矢窻也。〕　突〔堗窔並同。與突字不同。〕
天井〔出于風俗通。藻井。綺井。天花板。並同。〕　簀〔蔣魴切韻云。簀床上藉竹名也。〕　牀〔牀。床。笫。並同。〕
楹〔柱同。〕　栿〔壁柱也。欂同。〕　楣〔門上橫梁也。〕
梁〔东。㽞。栿。並同。〕　桁　杈首〔和名抄〕
棟〔桴櫋並同。〕　榱〔橑。椽。並同。〕　瑠〔椽端也。〕　梲〔爾雅云。梁上柱。謂之梲。〕　梱〔梁上柱也。短柱同。〕　梻　科〔有方科。拱枓。栭科欒櫨

並同。〕　枅〔曲枅曰欂。曰欒。科栱重欒也。亦論語。山節。註。節柱頭斗栱也。〕　梋〔椙同〕　長押〔承塵同。〕　棖〔楔同〕　梍〔字彙云。連檐木在椽之端者。〕　聯櫋〔同上〕　梠〔廣韻云。楄端連綿木也。振同。〕　榥〔字彙云。牀頭橫木。〕　門檔〔框同〕　欄杆〔闌干。欄檻。句欄。並同。〕　護朽〔今按。柱搭頭也。俗用垂露字。〕　閾〔閫梱並同。爾雅。柣謂之閾。〕　鴨柄〔和名抄云。見于功程式。本文未詳。〕　樞〔門臼。戸臼並同。爾雅。樞謂之椳。〕　扂〔居同。戸牝也。〕　楗〔扊門並同。〕鋪首〔出于漢哀帝紀。〕　棧〔和名抄〕　廬藋〔日本紀〕　壁帶〔壁中橫木也。出漢趙后傳。〕　椅柱　𤬪　材木　板　桷〔俗作柿。〕　瓦〔屋瓦也。〕　磚〔塼。甎。並同。〕　壁塼　㼾〔甌同。牡瓦也。〕　𤭛〔牝瓦也。〕　蚩吻　瓦獸〔見于留靑日札。〕　懸魚〔留靑日札云。博風板尖下所垂之物也。〕　榑風〔博風同。〕　鴟尾〔鴟尾同〕

簷霤〔類書纂要云。簷下承霤水者。以木爲之。俗云。水視又云之閣漏。〕

第五　神祇門

神〔陽之靈也。又陰陽之靈。都謂之神。或天神地祇人鬼並稱之神。易繫辭云。陰陽不測。謂之神。〕　天神　地祇〔說文云。祇地神。提出萬物者也。示亦與祇同。〕　現人神〔見于日本紀。〕　鬼〔陰之靈也。和名於邇。陰音之轉也。〕　山神〔大山祇命〕　海神〔少童命〕　土神〔埴山姬〕　河神〔水戸神。亦名速秋津日子命。〕　水神〔罔象女命〕　火神〔軻遇突智〕　風神〔級長津彥命。級長戸邊命。〕　木神〔句句廼馳〕　草神〔草野姬。亦名野槌。〕　穀神〔食稻魂命〕　竈神〔興津彥神。興津姬命。亦合祭土祖神。俗謂之三方荒神。〕　道祖神〔猿田彥大神。〕　軍神〔武甕槌命。經津主命。〕　大黑神〔佛書往往載之。南海寄歸傳第一卷。載之

最詳。號曰莫訶歌羅。求者稱情。義楚六帖曰、大黑神梵天眷屬。在食厨。合須塑畫供養。西域諸寺僧食厨無不有也。大有靈異。今案、大黑神者天竺寺僧食厨所祭之神也。或以爲倭神者、無稽之言也」

夷神〔攝州西宮　蛭兒及少童神爲夷社。一說、俗所謂夷殿者事代主命、而大己貴命之子也。設其垂釣之像者、依日本紀所記、事代主命遊行、在於出雲國三穗之碕、以釣魚爲樂之說也。蓋此御神者。日本最初之地主神也。故歲首揭而祭之」

生土神〔日本紀稱之本居、倭俗稱在我產土之神曰生土神、產其神地之義也。又稱產靈。今俗以生土神爲氏神者非也。氏神者謂祖神。藤氏以春日爲氏神、菅氏以天滿宮爲氏神之類是也」

鬮神〔豐石窓神　櫛石窓神也。猶中華曰神荼鬱壘也。」

福壽神〔太田命」

船神〔船玉命」

醫師神〔大己貴命、少彥名命」

【中華】

社稷〔禮祭法曰、共工氏之覇九州也、其子曰后土、能平九州。故祀以爲社。厲山氏之有天下也、其子曰農、能殖百穀。夏之衰也、周棄繼之。故祀以爲稷。注社土神也。稷穀神也」

回祿〔火神也、見于左傳。俗謂罹火災曰回祿者、據此」

玄冥〔水神也、見左傳」

海若〔海神也、見山海經」

馮夷〔河伯也、見于山海經」

箕伯〔又曰飛廉、風伯也、見于風俗通」

屛翳〔雨師也、見漢郊祀志」

黎〔風俗通云、周禮說、顓頊氏有子曰黎、爲祝融、祀以爲竈神」

道祖〔風俗通云、共工氏之子。好遠遊。故其死後以爲祖。今按、禓亦道神也。」

鴻耳〔留靑日札云、鴻耳船神也、亦北戶錄云。孟公孟姥船神。」

軍神〔黃帝蚩尤」

郭登〔見續幽怪錄。俗曰、雪隱神也。浮屠氏所謂烏芻沙摩明王是乎。紫姑亦廁神之名也」

窮鬼〔又曰、貧鬼、見于事文類聚。蓋韓文公亦有送窮文。今俗所謂貧乏之神是也」

天神七代

國常立尊〔又號天御中主。陽神。有五行德。〕　國狹槌尊〔陽神水德〕　豐斟渟尊〔陽神。火德。〕以上各一神。無陰神。〕　泥土煑尊〔陽神。木德〕　沙土煑尊〔陰神〕　大戸道尊〔陽神。金德〕　大戸間邊尊〔陰神〕　面足尊〔陽神。土德〕　惶根尊〔陰神〕　伊弉諾尊〔陽神〕　伊弉冊尊〔陰神〕

地神五代

天照大神〔又號大日孁貴。伊弉諾尊之御子。〕　正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊〔天照大神之御子〕　天津彥彥火瓊瓊杵尊〔天忍穗耳尊之御子〕　彥火火出見尊〔瓊瓊杵尊之御子〕　彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊〔彥火火出見尊之御子〕

二所宗廟　伊勢　石清水

二十二社〔後朱雀院長曆三年秋八月。定二十二社之數。〕　伊勢「內宮」者在伊勢國度會郡宇治鄉五十鈴河上。所祭之神曰天照皇大神。相殿神二座。左天手力雄神。右萬幡姬神。「外宮」者在度會郡沼木鄉山田原。所祭之神曰豐受皇大神宮。則國常立尊也。相殿神三座。東天津彥彥火瓊瓊杵尊。西天兒屋禰命。天太玉命。〕　石清水〔在山城國久世郡男山。山半腹有水。號石清水。故社號石清水宮。所祭之神三座。中殿譽田天皇。東神功皇后。西比咩神。〕　賀茂〔在山城國愛宕郡。緣起云。下社御祖二座。健津之身命。丹波伊香古耶姬也。上社一座別雷命。是御祖之御孫也。〕　松尾〔在山城國葛野郡。所祭之神二座。大山咋神。市杵島姬命。〕　平野〔在山城國葛野郡。所祭之神四座。第一「今木社」源氏神。日本武尊。第二「久度社」平氏神仲哀天皇。第三「古開社」高階氏神仁德天皇。第四「比咩神」大江氏神木花開耶姬。〕　稻荷〔在山城國紀伊郡。所祭之神五座。諸神記云。秦氏之祖神也。或云。中社保食神。田中社稚產靈。下社大己貴命。上社三神幸魂。四大神以上四神爲一社。號四大神也。〕　春日〔在大和國添上郡春日鄉。所祭之神四座。武

甕槌神。齋主神。天津兒屋禰命。姫大神也。〕　大原野〔在二山城國乙訓郡一。所レ祭之神與二春日社一同。〕　大神〔又云二三輪社一。在二大和國城上郡一。所レ祭之神一座。大己貴命。〕　石上〔在二大和國山邊郡布留鄕一。所レ祭之神一座。石上都御魂神。〕　大和〔在二大和國山邊郡大和里一。所レ祭之神一座大國魂神。〕　廣瀨〔在二大和國廣瀨郡廣瀨里一。所レ祭之神一座。倉稻魂命。號二和加宇加賣神社一。亦號二大忌神一。〕　龍田〔在二大和國平群郡一。所レ祭之神二座。天御柱。國御柱神。是則風神級長津彥命。級長戸邊命也。〕　住吉〔在二攝津國住吉郡一。所レ祭之神四座。底筒男。中筒男。表筒男。神功皇后也。凡住吉郡諸社事。詳見二新撰神代記一。〕　日吉〔在二近江國滋賀郡一。式内一座「二宮」者。大山咋神也。式外六座。「大宮」者。大己貴命。「聖眞子」者應神天皇。「八王子」者國狹槌尊。「客人社」者伊弉册尊。「十禪師」者天兒屋禰尊。「三宮」者天照大神三女。或云惶根尊已上數說。見二耀天記等一。〕　梅宮〔在二山城國葛野郡一所レ祭之神四座。「酒解神」者大山祇。「大若子神」者瓊瓊杵尊。「小若子神」者彥火火出見尊。「酒解子神」者木花開耶姫。〕　吉田〔在二山城國愛宕郡一。所レ祭之神與二春日大原野一同。〕　廣田〔在二攝津國武庫郡西宮鄕廣田邑一。所レ祭之神一座。乃天照大神荒魂也。見二于日本紀一。如今爲二五座一。一殿住吉。二殿廣田。三殿八幡。四殿南宮。（大山咋）五殿八祖神（高皇產靈尊）以上爲二五社一。或以二廣田社一爲二神功皇后一。與二日本紀一不レ合。〕　祇園〔在二山城國愛宕郡八坂鄕一。所レ祭之神三座。素盞烏尊。八王子。稻田姫。〕　北野〔在二山城國葛野郡一。所レ祭之神三座。今在記云。東坊城。和長卿云。東源英明。中間菅丞相。西在良朝臣也。〕　丹生〔在二大和國吉野郡一。所レ祭之神一座。罔象女神。〕　貴布禰〔在二山城國愛宕郡一。所レ祭之神一座。祈雨止雨之神。今在記云。闇罔象女也。〕

八幡五所別宮　筑前國大分宮〔在二穗波郡大分邑一

神龜三年。依御託宣祭之。〕　肥前國千栗（チクリノ）宮〔天平寶字年中。始祭于此。〕　肥後國藤崎宮〔詳于後。〕　薩摩國新田宮〔始祭之年未詳。〕　大隅國正八幡宮〔詳于後。〕

○諸國名社幷一宮

【山城】　五條天神〔據諸神記。園韓神同神也。據新猿樂記。道祖也。在五條西洞院。今松原通是也。〕　木幡社〔在宇治郡木幡山。正哉吾勝勝速日天忍骨尊。〕　四宮社〔在宇治郡山階鄕。世所謂諸葉明神是也。〕　木島社〔在葛野郡太秦東。所祭之神一座。天照坐御魂神。〕　伊勢向（イセムカヒノ）神社〔在紀伊郡淀驛小橋之東河中。所祭之神一座。天逆向津姬（アマサカルムカツヒメノ）命。寶基文圖云。是天照大神也。〕　向日（ムカウノ）神社〔在乙訓郡西岡邊。所祭之神一座。向日神。是素盞烏尊孫大歲神子也。〕　山崎社〔在乙訓郡山崎。所祭之神一座。大山祇命也。〕　中山社〔在帝京三條猪熊之邊。稱石神。〕　江文（エフミ）社〔在愛宕郡大原江文山。所祭之神一座。倉稻魂命。〕　出雲路幸神〔在帝都左京京極之西。所祭之神一座。猿田彥大神。〕　八神殿〔古昔在大內神祇館。大宮之西。冷泉之南。其在處也。所謂八神者。高皇產靈尊。神皇產靈尊。魂留產靈尊。生產靈尊。足產靈尊。大宮比賣。御膳津神。事代主神。〕　紫野今宮〔在葛野郡。所祭之神三座。園韓神也。見于諸神記。〕　靫（ユキノ）神社〔在愛宕郡鞍馬山。所祭之神三座。與今宮同神也。〕　岩本橋本社〔在愛宕郡賀茂社之傍。神祇拾遺云。住吉和歌之兩神也。業平實方常拜件二社。祈和歌之秀矣。遂家風成譽溢海內。之故世人稱爲兩神化現。〕　淸水地主權現〔在愛宕郡淸水寺。櫛石窻神。豐石窻神也。〕　東寺夜叉（ヤシヤシン）神〔所祭之神二座。稻荷眷屬神也。相傳云。於此神前名子。則其子長命也。此神事見新猿樂記。東寶記等。〕　櫻葉神明宮〔在朱雀東近衞西。所祭之神一座。天照大神。〕　御香宮〔在紀伊郡伏見里京町之東。所祭神功

皇后、應神天皇、白菊翁也。神名帳所謂御諸神社是也。〕　佐女牛八幡〔在愛宕郡五條橋東四五町。所祭之神、與石淸水同。〕　高倉八幡〔在洛內三條坊門高倉萬里小路間。世人稱御所八幡。所祭同上。〕　山崎離宮八幡〔在乙訓郡山崎。所祭與石淸水同。〕　上宮天神〔在高槻。所祭之神乃菅丞相也。〕　文子天神〔在西京大將軍之邊。所祭之神同上。〕　菅大臣〔在五條坊門西洞院。所祭之神同上。乃紅梅殿之故迹也。〕　大將軍堂〔在西京紙屋川之東。所祭之神一座。事代主神也。見于山槐記。〕　藤森神社〔在紀伊郡深草里。延喜式所謂眞幡寸神社二座是也。乃別雷命旗靈神也。後合祭三所皇子。三所皇子者、早良親王、伊豫親王、井上內親王也。〕　城南寺社〔在紀伊郡鳥羽里。所祭之神一座。鳥羽天皇。〕　小野御靈社〔在葛野郡小野庄東河內村。所祭之神一座。惟高親王。〕　六宮〔在西八條大通寺內。所祭之神一座。六孫王。〕　田原社〔在綴喜郡田原村。所祭之神一座。田原天皇。〕　御靈堂〔御靈八所者崇道天皇、伊豫親王、藤原大夫人、吉備公、文屋宮田丸、橘逸勢、藤原廣嗣、火雷天神也。上御靈、下御靈各祭之、同神也。〕　小野篁社〔在葛野郡小野庄杉坂村。所祭之神一座。乃篁也。〕　瀧社〔在處同上。所祭之神一座。小野道風。〕　宇治離宮〔在宇治郡宇治里。所祭之神一座。藤原忠文。〕　晴明社〔在堀川西一條大路北晴明町。所祭之神一座。安倍晴明也。〕　福大明神社〔在堀川西、猪隈東一條大路南。所祭之神一座。紀貫之。或云稻荷明神也。〕　橋姫社〔在宇治郡宇治橋傍。所祭之神一座。神社考云、姫大神又名宇治玉姫。〕　新玉津島〔在松原通。所祭之神一座。衣通姫。是俊成卿所勸請也。〕　〔一宮〕賀茂下上大明神〔已見于前。〕

【大和】鏡作神社〔在城下郡。所祭之神二座。石凝

姥命。天糠戸命。〕 高賀茂神社〔在葛上郡。所祭之神一座。味耜託彥根命。〕 八咫烏神社〔在宇陀郡。所祭之神一座。鴨建津見命。〕 高市社〔在高市郡。所祭事代主命也。〕 太玉神社〔在高市郡。所祭之神一座。太玉命〕 葛城神社〔在葛上郡。所祭之神一座。一言主命。〕 籠守神社〔在吉野郡吉野山。所祭之神與住吉同。〕 勝手神社〔在處同上。所祭之神一座。受鬘命。〕 狹井神社〔在城上郡。所祭之神。曰狹井神。大己貴荒魂也。〕 高皇產靈神社〔在添上郡。所祭之神一座。宇奈太理座高御魂尊。〕 荒神社〔在城上郡笠山。所祭之神三座。土御祖神。澳津彥命。澳津姬命。〕 奈良八幡〔在添上郡東大寺中。所祭之神。與宇佐同。〕 金峰山社〔在吉野郡。少彥名命也。號藏王權現。〕 談山權現〔大織冠鎌足也。〕

〔一宮〕三輪大明神〔巳見于前。〕

【河內】 恩智神社〔在高安郡。所祭之神。天兒屋禰尊五世孫大御食津尊。〕 譽田八幡〔在古市郡。所祭之神三座。中殿八幡大神。右神功皇后。左仲哀天皇。〕 水分神社〔在石川郡。中社乃水分明神。左社日神月神。右社吳子孫子也。所祭之神五座故。亦稱之五社大明神。〕 〔一宮〕平岡大明神〔在河內郡。所祭之神四座。新撰一宮記云。緣起云。第一天兒屋根命。第二彥波瀲武鸕鷀羽葺不合尊。第三大國主神。第四栲幡千千姬命。〕

【和泉】 蟻通明神〔在日根郡長瀧庄。神名未詳。〕

〔一宮〕大鳥大明神〔在大鳥郡。今在記云。所祭之神。日本武尊也。白鳳元年祭之。和泉五社之第一也。〕

【攝津】 西宮〔在武庫郡。乃廣田社也。以在帝都西號西宮。末社多。戎社亦末社之一也。祭於蛭兒及海神。號西宮戎。〕 生田社〔在八部郡。所祭之神一座。稚日女尊。〕 長田社〔在八部郡。事代主命也。〕 菟原住吉社〔在菟原郡。與住吉同神

也。亦號二御影社一。〕 比咩語曾社〔在二東生郡古宇豆一。下照姬命也。〕 生玉社〔在二東生郡玉造生玉庄一。今在二天王寺邊一。延喜式云。生國魂神社二座。〕 逆櫓神明〔在二西成郡福島一。與二伊勢一同。〕 座摩神社〔在二西成郡一。所レ祭之神一座。神功皇后。式外。有二田蓑等社一。〕 仁德天皇宮〔舊在二大江橋今能仁橋東一。上町之內也。乃古之皇居跡也。秀吉公時遷二于上難波村一。今伯勞町也。〕 平野三十步社〔在二大坂之南一。新神代記云。住吉末社也。延喜式云。住吉郡赤留比賣命神社是也。〕 湯山權現〔在二有馬郡一。親長記云。湯山明神三輪明神也。〕 【一宮】住吉大明神〔已詳二于前一。〕

【伊賀】 伊豫大明神〔伊豫守源義經之靈也。〕 〔一宮〕敢國大明神〔在二阿拜郡一。今在記云。亦曰二南宮一。伊賀國風土記云。少彥名命也。又信西記云。貞元二年二月有二神告一。合二祭美濃南宮明神一。〕

【伊勢】 內宮七所別宮〔「荒祭宮」者瀨織津姬神也。「伊弉諾宮」二座。伊弉諾尊。伊弉冊尊也。「月讀宮」二座。月讀命。荒魂命也。「瀧原宮」一座。速秋津彥神。「並宮」一座。秋津姬神。「風宮」級長津彥命。「伊雜宮」一座。玉柱屋姬命。〕 外宮四所別宮〔「多賀宮」伊吹戶主神。「土宮」三座。大歲神。宇賀魂命。土御祖神。「月讀宮」與二內宮月讀宮一同神也。「風宮」與二內宮風宮一同。〕 鈴鹿社〔在二鈴鹿郡坂下驛一。所レ祭之神一座。大比古命。〕 櫛田社〔在二多氣郡櫛田川之邊一。所レ祭之神一座。大若子命。〕 小俣社〔在二度遇郡小俣村一。所レ祭之神一座。宇賀神。〕 大間社〔在二度遇郡宮川邊一。所レ祭之神三座。大若子命。乙若子命也。〕 高神客神社〔在二度遇郡山田原繼橋鄉一。所レ祭之神二座。高神者建日別命。客神者建御名方命也。〕 大國玉姬社〔在二度遇郡土橋鄉高神山南尾崎一。所レ祭之神二座。大己貴命。佐佐良姬命。〕 宮崎氏神社〔在二度會郡宮崎一。所レ祭之神一座。天村雲命。廟六座有二禰宜相傳之習一。〕

尾上社〔在度遇郡阿比乃山常明寺傍平森中。所祭之神一座。倭姬命。〕　輿玉社〔在度遇郡宇治鄉內宮酒殿邊。無神殿。以賢木爲神殿。是祭猿田彥大神也。〕　朝熊社〔又號櫻宮。亦稱鏡宮。在度遇郡宇治鄉。所祭之神六座。世紀云。櫛玉命靈石坐。保於止志神石坐。櫻大刀神花木坐。苔蟲神石坐。大山祇石坐。朝熊水神石坐。〕　天武社〔在桑名所祭之神一座。天武天皇。〕　【一宮】都波岐大明神〔在河曲郡。一宮記云。猿田彥大神也。〕

【志摩】【一宮】伊射波神社〔在答志郡。亦作伊雜宮。今在記云。儀式帳曰。稱天照太神遙宮。神名秘書云。玉柱屋姬命也。神代卷口訣云。少彥名命也。據延喜式。伊射波神社二座。然則少彥名命。玉柱屋姬命二座也。〕

【尾張】熱田社〔在愛智郡。所祭之神一座。天叢雲劍也。今爲六座。大宮者日本武尊。東素戔嗚尊。南宮簀姬。西伊弉冊尊。北倉稻魂命。中央天照太神。〕

津島社〔在海部郡津島。所祭之神。與祇園同。〕

【一宮】眞墨田大明神〔在中島郡。一宮記云。大己貴命也。〕

【三河】【一宮】砥鹿大明神〔在寶飯郡。一宮記云。大己貴命也。〕

【遠江】横須賀神社〔在周智郡横須賀村。所祭之神三座。「高松社」者大市姬命。「小笠社」者素戔嗚尊。「横須賀社」者熊野樟日命。〕　【一宮】己等乃麻知大明神〔亦曰事任大明神。在佐夜郡佐夜中山山口。一宮記云。猿田彥命也。〕

【駿河】三穗神社〔在有度郡。所祭之神一座。三穗神。〕　【一宮】淺間大明神〔亦曰富士權現。在富士郡。今在記云。一宮記云。木花開耶姬。神代卷口訣云。闇龗。都良香富士山記云。山有神。名淺間大神。據諸說思之。非別神。山靈也。名山大川各有靈。〕

【伊豆】箱根權現〔與熊野同神也。〕　伊豆權現

〔百濟伎士王辰爾也。〕　〔一宮〕三島大明神〔在賀茂郡。神代卷纂疏云。大山祇命也。〕

【甲斐】〔一宮〕淺間大明神〔在八代郡。今在記云、與富士同神也。三代實錄云、貞觀七年十二月九日勅建立。〕

【相模】鶴岡八幡〔在鎌倉松岡。所祭之神。與石淸水同。〕　足輕神社〔舊記云、足柄明神者、昔狩獵人。一日離寵妻。而悲傷無止期也。其及將死授一鏡云、若有追慕之情、則視此鏡焉。仍如教者。相其亡妻之模。猶生平也。以其鏡祭爲神。神所在國名相模。〕　鎌足明神〔在鎌倉。所祭乃大織冠鎌足公也。〕　荏柄天神〔在鎌倉。所祭乃菅丞相。〕　景政社〔在鎌倉。號御靈宮。所祭權五郎景政。〕　〔一宮〕寒川神社〔在高座郡。一宮記云。八幡也。〕

【武藏】神田社〔在豐島郡江戸。所祭之神一座、大己貴命。〕　山王社〔在處同上。所祭與日吉同。〕　日比谷神明〔在芝日比谷。所祭之神、天照太神。〕　湯島天神〔所祭之神乃菅公也。大田道灌所創立。〕　〔一宮〕氷川神社〔在足立郡。一宮記云、素盞嗚尊也。〕

【安房】〔一宮〕安房神社〔在安房郡。號洲崎大明神。新撰一宮記云、據古語拾遺。太玉命也。〕

【上總】〔一宮〕玉前神社〔在埴生郡。一宮記云、生產靈尊子前玉命也。〕

【下總】〔一宮〕香取大明神〔在香取郡。據神代卷。齋主命也。〕

【常陸】洗磯前神社〔在鹿島郡。所祭之神二座、大己貴命。少彥名命。〕　志津社〔在久慈郡。所祭之神一座、手力雄命。〕　〔一宮〕鹿島大明神〔在鹿島郡。一宮記云、武甕槌命也。〕

【近江】多賀大社〔在犬上郡。所祭之神一座、伊弉諾尊。〕　彥根神社〔在蒲生郡彥根鄉。所祭之神一座、活津彥根命。〕　三上神社〔在野洲郡。所祭

之神一座。天御影命。〕　兵主神〔在野洲郡。所祭之神一座。大國玉命。蓋今所傳者七座也。是表當宮七名歟。〕　小津神社〔在野洲郡。所祭之神三座。〔大宮〕者倉稲魂命。〔二宮〕者素盞嗚尊。〔三宮〕者大市姫。〕　大寶天王神社〔在栗本郡綣村。所祭之神一座。素盞嗚尊。〕　牛頭神社〔在栗本郡下笠村。所祭之神三座。素盞嗚尊。稲田姫。八王子。〕　水尾神社〔在高島郡水尾村。所祭之神二座。河南猿田彦命。河北天鈿女命。〕　佐佐木神社〔佐佐木字。日本紀作狹狹城。延喜式作沙沙貴。新撰姓氏錄作佐佐貴。在蒲生郡。所祭之神四座。第一少彦名命。第二大鷦鷯尊。第三狹狹城山君。是孝元天皇之皇子大彦命也。第四敦實親王。是宇多帝第七之皇子也。〕　苗鹿神社〔在志賀郡坂本郷苗鹿村。所祭之神一座。天太玉命。〕　櫻谷神社〔在栗本郡男山郷中村櫻谷。所祭之神一座。瀬織津姫命。〕　四宮神社〔在志賀郡大津之驛。所祭之神四座。大己貴命。國常立尊。仲哀天皇。彦火火出見尊。〕　伊吹神社〔在栗本郡伊吹里。所祭之神一座。八岐蛇所變也。伊吹亦作膽吹。五十葺。伊服岐。〕　竹生島神社〔在淺井郡。所祭之神一座。倉稲魂命。〕　白鬚神社〔在志賀郡境打下。所祭之神一座。猿田彦命。〕　立木神社〔在草津驛。所祭之神。與春日同。〕　筑摩神〔在坂田郡。所祭之神一座。御食津神。〕　矢橋八幡〔在栗本郡矢橋浦。所祭之神三座。中神功皇后。左住吉。右高良。〕　田村社〔在甲賀郡土山驛之邊。所祭之神一座。坂上田村丸也。〕　黑主社〔在滋賀郡辛崎之邊。所祭之神一座。大伴黑主也。〕　關明神社〔在滋賀郡會坂。所祭之神一座。蟬丸。〕　秀鄉社〔在栗本郡勢多鄉大橋傍。所祭之神一座。藤原秀鄉。號俵藤太。一座。水府神。〕　石部社〔在甲賀郡石部村。所祭神二座。上號吉彦社。下號吉姫社。〕

〔一宮〕　建部大明神〔在栗本郡。一宮記云。大己貴命

也。）

【美濃】〔一宮〕南宮（在不破郡。所祭之神一座。一宮記云。金山彦命也。）

【飛驒】〔一宮〕水無神社（在大野郡。一宮記云。大己貴命女。御歲神也。）

【信濃】戸隱權現（手力雄命也。）〔一宮〕南方刀美神社（在諏訪郡。號諏訪大明神。今在記云。「上諏訪」建御名方富命。「下諏訪」八坂入姬命。又詳于諏訪繪詞傳。）

【上野】〔一宮〕貫前神社（在甘樂郡。號拔鋒大明神。一宮記云。經津主神也。）

【下野】東照宮（所祭神。乃源大君家康公也。元和三年。勅號東照大權現。賜正一位。同年建神廟於二荒山。）〔一宮〕二荒山神社（在河內郡。號日光權現。一宮記云。大己貴命。）

【陸奧】〔一宮〕都都古和氣神社（在白河郡。一宮記云。味耜高彥根。）

【出羽】〔一宮〕大物忌神社（在飽海郡。一宮記云。倉稻魂命也。）

【若狹】〔一宮〕遠敷大明神（在遠敷郡。新撰一宮記云。延喜式曰。若狹彥神社二座。緣起云。上社彥火火出見。下社豐玉姬。）

【越前】足羽社（在足羽郡。所祭之神一座。繼體天皇。）〔一宮〕氣比大明神（在敦賀郡。一宮記云。仲哀天皇也。今在記云。據式則氣比神社七座。非仲哀天皇一座而已。七座一一不詳。少彥名命其一也。氣比者御氣伊遠之義。詳見于古事記。）

【加賀】〔一宮〕白山比咩神社（在石川郡。號白山權現。新撰一宮記云。中社伊弉冊尊。左右祭於菊理姬泉道守者。）

【能登】〔一宮〕氣多神社（在羽咋郡。一宮記云。大己貴命也。新撰一宮記云。舊記曰。昔日有大鷲害往來舟。神殺之。由是人能登舟。故名國曰能登。）

【越中】〔一宮〕氣多神社（在射水郡。一宮記云。大己

貴命也。〕
【越後】〔一宮〕伊夜日古神社〔在二蒲原郡一。一宮記云。天香山命也。〕
【佐渡】〔一宮〕度津神社〔在二羽茂郡一。一宮記云。五十猛神也。〕
【丹波】神野神社〔在二桑田郡一。所レ祭之神一座。伊賀古夜姫命。〕 愛宕神社〔在二桑田郡水雄北一。所レ祭之神二座。伊弉册尊。火產靈尊。〕 大原神宮〔在二桑田郡一。所レ祭之神一座。伊弉並尊。今加二伊弉諾尊天照太神一爲二三座一。〕 篠村八幡宮〔在二桑田郡篠村一。所レ祭之神。與二石淸水一同。〕 水雄社〔在二桑田郡愛宕山傍一。所レ祭之神一座。淸和天皇。〕 母上社〔在二多紀郡一。所レ祭之神一座。母上大明神。未レ知二其本號一。〕 輕野社〔在二桑田郡宮脇村一。所レ祭之神三座。謂二之輕野三座一。里諺云。菅相國之御子也。未レ知二是否一。〕 〔一宮〕出雲社〔在二桑田郡一。一宮記云。三穗津姫也。今在記云。天福二年三月廿三日御教書云。和銅二年被レ立レ社。〕
【丹後】竹野神宮〔在二竹野郡竹野村一。所レ祭之神二座。與二伊勢兩宮一同。〕 奈具神社〔今稱二天邂社一。在二竹野郡丹波鄕一。所レ祭之神一座。宇賀乃咩命。〕 與謝宮〔在二與謝郡川森一。所レ祭之神一座。豐受太神。〕 網野社〔在二竹野郡網野村一。所レ祭之神一座。水江浦島子。〕 〔一宮〕籠宮大明神〔在二與謝郡一。今在記云。天水分神也。〕
【但馬】〔一宮〕粟鹿神社〔在二朝來郡一。今在記云。據二式則一座也。彦火火出見尊歟。諸神記云。上社彦火火出見尊。中社龍神。下社豐玉姫。〕
【因幡】〔一宮〕宇倍大明神〔在二法美郡宇倍山一。一宮記云。武內大臣也。〕
【伯耆】素菟大明神〔詳見二舊事紀古事記一。〕 〔一宮〕倭文神社〔在二川村郡一。一宮記云。下照姫也。今在記云。倭文祖神也。〕
【出雲】日御崎社〔在二出雲郡出雲鄕一。所レ祭之神二

座。相殿八座。「上社」素戔嗚尊。相殿三座。田心姫。
湍津姫。市杵島姫也。「下社」天照太神。相殿五座。正
哉吾勝尊。天穗日命。天津彥根命。活津彥根命。熊野
櫲日命。」 佐陀神社〔在秋鹿郡。所祭之神四座。
正殿二座伊弉並尊。伊弉諾尊。南殿一座素戔烏尊。
北殿一座天津彥彥火瓊瓊杵尊。」 手間天神〔在
意宇郡筑野村間瀉海中。所祭之神一座。少彥名
命。」 土師天神〔在出雲郡土師村。所祭之神一
座。菅贈相國。」 〔一宮〕杵築大社〔在出雲郡。新
撰一宮記云。據日本紀及出雲風土記。大己貴命
也。」

【石見】〔一宮〕物部神社〔在安濃郡。一宮記云。宇麻志
摩知命也。」

【隱岐】火燒權現〔今在記云。在知夫郡。延喜式曰。
比奈麻治比賣神社也。海神有火光。護舟。詳見日
本後記。」 後鳥羽社〔在海部郡。所祭之神一
座。乃後鳥羽院。」 〔一宮〕由良比咩神社〔在知夫
郡。一宮記云。大己貴命嫡后須勢利媛也。」

【播磨】廣峰神社〔在飾磨郡廣峰山。與祇園同神
也。」 總社〔在飾磨郡今姬路城中。所祭之神一
座。大己貴命。」 荒田神社〔在多珂郡。所祭之
神一座。少彥名命。」 靜窟〔在鹿兒與姬路間
山側。里人稱生石子。所祭之神二座。大己貴命。少
彥名命。」 岩屋神社〔在明石郡中庄。所祭之神
二座。與祇園同。」 曾禰天神〔在曾禰村海濱。
所祭之神一座。菅丞相。」 人丸社〔在明石郡大
倉谷。所祭神乃柿本人丸也。」 佐與姬社〔在佐
用郡。郡祭之神一座。松浦佐與姬。」 大荒社〔所
祭之神一座。秦河勝也。」 大酒社〔在赤穗郡坂
越浦。所祭之神一座。弓削守屋大連。」 〔一宮〕伊
和神社〔在宍粟郡。延喜式云。伊和坐大名持御魂
神社。峰相記云。欽明天皇二十五年。神降伊和鄉。
一夜松杉數千本生鶴。群飛。」

【美作】〔一宮〕中山神社〔在苫東郡。一宮記云。大己

貴命。〕

【備前】石上神社〔在赤坂郡。所祭之神一座、都津御魂。〕坂折社〔所祭之神。日本武尊之侍者也。史氏失其名。〕〔一宮〕吉備津宮〔神名與下同。〕

【備中】〔一宮〕吉備津宮〔在賀夜郡宮內村。風土記云、吉備武彥命也。〕

【備後】疫隅神社〔號鞆祇園。在沼隈郡鞆浦。所祭之神。與祇園同。〕渡神社〔在所同上。所祭之神一座。船玉命乃猿田彥大神也。〕〔一宮〕吉備津宮。

【安藝】〔一宮〕伊都岐島神社〔在佐伯郡。一宮記云。市杵島姬命也。〕

【周防】高峰大神宮〔在吉敷郡山口。所祭之神、與伊勢兩宮同。〕山口祇園〔在所同上。所祭之神、與山州祇園同。〕朝倉八幡〔在朝倉。所祭之神、與宇佐同。〕〔一宮〕玉祖神社〔在佐波郡。一宮記云、伊弉諾尊男玉屋命也。今在記云據式則二座。玉屋命及荒魂歟。〕

【長門】忌宮神社〔在豐浦郡長府。所祭之神一座。仲哀天皇。相殿之神二座。神功皇后。八幡大神也。社說云。神龜年中依神敎。勸請於筑州香椎明神。以來。中殿祭於神功皇后。左殿祭於仲哀天皇。右殿祭於八幡大神。〕龜山八幡〔在豐浦郡赤間關龜山。所祭之神三座。中應神天皇。左神功皇后。右仲哀天皇。〕〔一宮〕住吉大明神〔在豐浦郡山田邑。所祭之神三座。底筒男。中筒男。表筒男也。相殿祭於神功皇后。八幡大神。高良大神。諏訪明神。〕

【紀伊】熊野權現〔在牟婁郡。所祭之神三座。伊弉冊尊。事解男。速玉男。〕粟島神社〔在名草郡致田之地。所祭之神一座。少彥名命。〕丹生神社〔在伊都郡高野山上。所祭之神一座。天野丹生神。〕伊曾太祁神社〔在名草郡。所祭之神三座。五十猛命。大屋姬命。抓津姬命。〕玉津島神社〔在海部郡弱浦。所祭之神一座。衣通姬。〕〔一宮〕

日前宮國縣宮（在名草郡。今在記云、東西祭之。據古語拾遺及一宮記、天照太神石凝姥也。）

【淡路】〔一宮〕伊佐奈岐神社（在津名郡。日本書紀云、伊弉諾尊神功既畢、靈運當遷。是以搆幽宮於淡路之洲。寂然長隱者矣。）

【阿波】〔一宮〕大麻比古神社（在板野郡。一宮記云。猿田彥神也。）

【讃岐】白鳥社（在大内郡三里松原。所祭之神一座、日本武尊。）　崇德社（在北條郡松山。所祭之神乃崇德天皇也。）　金毘羅權現（在那珂郡。所祭之神者三輪明神也。或云、素戔烏尊。）　〔一宮〕田村神社（在香川郡。一宮記云、猿田彥神也。）

【伊豫】湯宮（在溫泉郡道後。所祭之神二座。大己貴命、少彥名命。）　〔一宮〕三島大明神（在越智郡。今在記云、佐理手書鳥居額云、日本總鎮守大山積大明神。）

【土佐】〔一宮〕土佐神社（在土佐郡。一宮記云、號朝倉社。或云高賀茂大明神。高彥根也。）

【筑前】胸肩神社（在宗像郡。所祭神三座。瀛津島姬命。又名田心姬。鎮坐于瀛島。此島距陸五十餘里。而突出乎海中。田心姬命鎮坐于此所者、爲防異賊故也。見于社記。第一瀛津島姬命鎮坐于大島。第二市杵島姬命鎮座于田島。（愚按、三神鎮坐之說。諸書不同。舊事本紀、田心姬命爲在于遠瀛（瀛島）。湍津島姬命爲在海濱（田島）。市杵島姬命爲在中島（大島）。古事記田心姬命爲在奥津宮（即瀛島）。市杵島姬命爲在中津宮（大島）。湍津島姬命爲在海濱（田島）。二書之所記。其說相同。日本紀一書說。市杵島姬命爲在遠瀛。田心姬命爲在中瀛。湍津島姬命爲在海濱。然宜以舊事紀古事記之說爲正。今姑從于緣起之說。））　織幡神社（在宗像郡鐘崎浦織幡山。所祭之神一座、武內宿禰。）　箱崎神社（在那珂郡箱崎村。所祭之神一座、八幡大神。相殿之神二座、神功皇后。比咩神

也。古昔神功皇后生于應神天皇於宇瀰邑時。箱胞衣以瘞此地。埴松於其上為標。故有箱崎之號。謂埋於戒定慧之箱者。浮屠氏附會之妄說也。〕　住吉神社〔在那珂郡住吉村。所祭之神三座。底筒男。中筒男。表筒男。〕　志賀神社〔在那珂郡志賀島。當昔屬糟屋郡。所祭之神三座。底津少童命。中津少童命。表津少童命。〕　志登神社〔在志摩郡志登村。昔屬怡土郡。所祭之神一座。豐玉姬。相殿之神四座。高祖明神。志賀大明神。神功皇后。高良明神。〕　筑紫神社〔在御笠郡原田村。所祭之神一座。五十猛命。相殿祭於寶滿明神。〕　竈門神社〔在御笠郡竈門山上。所祭之神一座。玉依姬。蓋竈門山亦號寶滿山。故稱此神為寶滿明神。相殿之神二座。左神功皇后。右應神天皇。〕　麻氐良布神社〔在上座郡山田村麻氐良山。所祭之神一座。伊弉諾尊。相殿祭於日神。月神。蛭兒。素戔烏尊。〕　美奈岐神社〔在下座郡林田村。所祭之神三座。中間大己貴尊。東素戔烏尊。西事代主命。〕　於保奈牟智神社〔在夜須郡彌永村。所祭之神一座。大己貴命。相殿之神二座。東天照太神。西春日大明神。○以上所出于延喜式。筑前十九神也。〕　香椎宮〔在糟屋郡香椎村。所祭之神一座。神功皇后。相殿之神二座。左八幡大神。右住吉大神。〕　宇瀰神社〔在糟屋郡宇瀰村。所祭之神一座。八幡大神。此所乃大神之產土也。相殿之神四座。左神功皇后。寶滿明神。右住吉明神。太祖權現也。〕　高祖神社〔在怡土郡高祖村。所祭之神一座。彥火火出見尊。相殿之神二座。左寶滿明神。右神功皇后也。三代實錄云。元慶元年九月廿五日。授筑前國正六位上高礒比咩神從五位下。則此神也。〕　大藏神社〔在志摩郡韓泊浦。所祭之神一座。大藏神。三代實錄云。元慶四年三月廿二日。授筑前國正六位上大藏神從五位下。〕　大倉主神社〔在遠賀郡蘆屋村。所祭之神二座。大倉主。菟夫羅媛。是當昔仲哀帝令伊賀彥為祭神也。

見于日本紀。相殿有祇園神。故民俗唯稱瘧屋祇園。〕　飯盛神社〔在早良郡飯盛山。所祭之神三座。中殿伊弉冊尊。左寶滿明神。右八幡大神。見于諸神記。〕　雷神社〔在怡土郡雷山。所祭之神一座。瓊瓊杵尊。相殿之神四座。左高祖明神。神功皇后。右住吉明神。八幡大神。〕　高倉神社〔在遠賀郡高倉村。是大倉主。菟夫羅媛本宮也。相殿之神一座。天照太神也。雷神。高倉神。並神功皇后所禱祭也。〕　若杉太祖權現〔在糟屋郡若杉山。所祭之神者伊弉諸尊也。古老傳云。神功皇后所征三韓。分於香椎杉植于此。故號分杉。今稱若杉訛。〕　天滿宮〔在御笠郡太宰府村。所祭之神一座。菅公。此社地乃薨菅公之所也。〕　警固大明神社〔當初在那珂郡警固村。今移在同郡藥院村。所祭之神三座。神直日命。大直日命。八十枉津日命。社說云。神功皇后征於三韓之時。此神警固軍衆。故有警固之號。〕　與土比咩社〔在志摩郡櫻井村。所祭之神同上。〕　壹岐社〔在早良郡生松原之中。所祭之神一座。壹岐直眞根子。相殿有熊野權現。〕　櫛田社〔在那珂郡博多。所祭之神一座。大若子命。天曆五年初祭于此地。後合祭天照大神。素戔烏尊。以爲三座。〕　綱輪天神〔在所同上。所祭神。菅丞相。〕　〔一宮〕筥崎宮〔已詳于前。〕○好古云。凡所在諸國式內式外之名社固多。而如其所祭之神名及所在之郡邑者。既無典籍可考。亦無博識可以諮訪者。故不能盡識之。誠爲可恨矣。如所在于予鄕國者。略得考之。今大率誌之。以備同志之采覽而已。豈私于本居哉。所以知之爲知之。不知爲不知也。〕

【筑後】〔一宮〕高良大明神〔在三井郡。玉垂命是物部氏祖神也。相殿之神二座。左八幡大神。右住吉大明神。〕

【豐前】比咩語曾神社〔在田川郡香春鄕。所祭之神一座。辛國息長大姬。〕　和布刈神社〔在企救郡

隼部。所祭之神一座。火闌降命。〕〔一宮〕宇佐宮〔在宇佐郡。一宮記云。應神天皇。比賣神。大帶姫。〕

【豐後】〔一宮〕西寒多神社〔在大分郡。一宮記云。與笘崎同神也。稱柞原八幡。元曰大分宮。〕

【肥前】田島神社〔在松浦郡。所祭之神一座。仲哀天皇弟稚武王也。號上松浦明神。〕志志伎神社〔在松浦郡。所祭之神一座。稚武王弟十城別王也。號下松浦明神。〕櫛田神社〔在神崎郡。所祭之神一座。大若子命。〕板櫃社〔在松浦郡。所祭之神一座。橘廣繼。〕〔一宮〕與土日女神社〔在佐嘉郡。號河上大明神。今在記云。豐玉姫也。〕

【肥後】藤崎八幡〔在熊本城中。所祭之神三座。中應神天皇。左住吉。右神功皇后也。〕〔一宮〕阿蘇宮〔在阿蘇郡。社記云。神八井耳命之子健磐龍命也。〕

【日向】嫗嶽神社〔詳見于平家物語。〕〔一宮〕農都神社〔在兒湯郡。一宮記云。大己貴命也。〕

【大隅】〔一宮〕鹿兒島神社〔在桑原郡。一宮記云。號正八幡宮。兼右云。神功皇后也。〕

【薩摩】〔一宮〕和多都美神社〔在頴娃郡。今在記云。開聞峰是也。一宮記云。鹽土老翁。〕

【壹岐】〔一宮〕天手力男神社〔在石田郡。或記云。石田明神。一宮記云。思兼神一男。〕

【對馬】〔一宮〕和多都美神社〔在上縣郡。海神也。然一宮記爲八幡宮者非也。〕

和爾雅卷之二終

和爾雅卷之三

第六 人物門

人（白虎通云、人男女總名也。） 男 女 丈夫（說
文云、周制以八寸爲尺。十尺爲丈。人長八尺。故
曰丈夫。） 彥（男子之美稱也。說文云、美士有文。
故从文、俗从立非。） 姬（師古云、姬者本周之姓。
貴於衆國之女。所以婦人美號皆稱姬焉。） 善
人 惡人 佞人 名人 愚人 小人（宵人
同。） 凡人（凡夫也、庸猪也。） 白徒（俗謂庸
猪爲白徒。今按。管子曰、以致卒練士擊毆白徒。
註、白徒不練之卒、無武藝。） 不慧（左傳。晉悼
公周子有兄、不慧不辨菽麥。杜預云、豆麥殊形
分別。故以爲痴者之候。俗所謂白痴也。） 不肖
（風俗通云、生子不似父母曰不肖。） 空虛
（後漢書第五倫傳、空虛之質。今按、俗謂白痴爲
空虛、亦此意歟。）
五儀（家語註、儀等也。） 聖人 賢人 君子
士人（儒者） 庸人
天子（曲禮云、君天下曰天子。） 帝（王天下之
號） 王（天下所歸王也） 皇帝（秦始皇并
天下。自以爲德兼三皇、功過五帝。故自稱曰皇
帝。至今依之） 主上（稱天子曰主上。出
史記。） 太上（出漢書淮南王傳。如淳云、太上
天子也） 君（白虎通云、君者群也。群下歸心
也） 萬乘君（孟子註、兵車萬乘。謂天子也。）
陛下（臣民稱天子曰陛下。） 今上（當時之帝
也。按、大史公自稱漢武曰今上。） 當今（當時之
帝也） 先帝（已崩之稱） 朕（天子自稱曰
朕） 位（聖人大寶曰位） 寶祚（寶位、天位
鴻基、天緒、並同） 即位（即就也、天子登位也。
又曰登極。） 嗣位（子繼父位。） 踐阼（阼字
別作祚。誤。周成王幼而不能行人君之事。周公代
履阼階以攝王位。故曰踐阼。） 重阼（再履
天位曰重阼。） 宸襟（帝心也。初學記云、宸襟

治蘇羅。〕 御宇〔出于過秦論。〕 改元〔改年號。〕 幸（ミユキ）〔蔡邕云。世俗謂幸爲僥倖。車駕所至。民臣被其德澤以僥倖。故曰幸也。〕 御〔天子之衣服加于身。飮食之入于口。妃妾之接于寢。器物之用于手。皆曰御。〕 勅〔天子制書又作勑。〕 勑〔同上俗字。〕 逆鱗〔稱天子之怒曰逆鱗。事出韓非子。〕 龍顏〔史記。漢高祖爲人隆準而龍顏。以此後世稱天子顏爲龍顏。〕

太上皇〔天子之父也 按史記云 高祖乃尊大公爲太上皇。索隱云。太上者無上也。皇者德大於帝。故尊其父號太上皇也。〕 上皇〔天皇退位。別稱上皇。〕 仙洞〔本邦俗。天子退位之稱。〕 法皇〔天子退位薙髮之稱。〕 皇太后〔帝母也〕 太皇大后〔帝祖母也。〕 皇祖〔帝先祖也。〕 后（キサキ）〔曲禮云。天子之妃曰后。注疏云。后後也。後於天子。亦以廣後胤。白虎通云。商之前皆稱妃。周始立后。〕 皇后〔后也〕 中宮〔皇后也。〕 皇妃〔皇后之次〕 女御〔至二一位三位。皇后之次也〕

皇太子〔帝嗣子也〕 元子〔同上。出郊特牲。〕 東宮〔太子謂之東宮。言震爲長子。東處震故。云儲。曰春宮。曰青宮。亦此意。〕 儲君〔徐晃云。太子副君。故謂之儲也〕 副君〔文選註 太子也〕 儲嗣〔太子也〕 殿下〔同上〕 親王〔皇子也。繼嗣令曰。凡皇兄弟。皇子。皆爲親王。女帝子亦同〕 儲季〔太子弟也〕 天姬〔天子之女〕 公主〔同上。又云寵主。〕 內親王〔謂帝女或帝姉妹伯母等〕 長公主〔皇姉妹也〕 大長公主〔皇姑也 亦曰太主〕 大弟〔以弟爲嗣〕 皇太孫〔皇太子之嫡長子也〕 帝壻〔天子壻也。〕 駙馬〔同上。〕 宗室〔天子族也。〕 皇戚〔天子外戚。〕

公（キミ）〔三公也 大臣〕 卿〔九卿也〕 上達部（カンダチメ）〔公卿也〕 月卿〔洪範云。卿士惟月 故稱公卿曰月

卿。蓋三位已上曰月卿。〕　雲客〔四位以下稱雲客。殿上人也〕　殿上人〔五位已上指雲客〕
北面〔品有上下。上北面者諸大夫也。下北面者謂五位六位譜代之士。〕
將軍〔代天子以主軍事。〕　柳營〔稱將軍曰柳營。依周亞夫故事。〕　大樹〔稱將軍。依馮異故事。〕　幕府〔稱將軍曰幕府。幕本作莫。古字通用。出于漢李廣傳。〕　大將　良將　元帥〔言大將也。見于左傳。〕
諸侯〔左傳正義云。公侯伯子男五等之總號。侯訓君也。五等之主。雖爵命小異。而俱是國君。故總稱諸侯也。〕　國造〔古者國司之稱。〕　國司　大守　刺史　州牧〔已上並同。〕　寡人〔諸侯自稱曰寡人。寡少也。謂寡德之人。〕　世子〔諸侯之嫡子也。〕　附庸〔王制云。不能五十里者。不合於天子。附於諸侯。曰附庸。〕
大夫〔白虎通云。大夫者扶達人者也。〕　臣　家臣。

家老〔傅御也。此字出于春秋後語。〕　傅御〔出于詩經崧高。注。家臣之長也。〕　執事〔家語註。在君之左右者。本邦足利家宰始謂之執事。後世謂之管領。〕　執權〔執柄同。〕　故老〔舊臣之稱也。見于詩經。〕　近習〔俗謂近幸臣曰近習。出于禮記月令。註云。近習天子嬖幸者。〕　出納〔俗稱近幸臣曰出納。按。詩經烝民詩云。出納王命。王之喉舌。傳云。出承而布之也。納行而復之也。今按。出字自內而外之。則去聲而音吹。俗爲黜聲者誤。〕　扈從〔俗稱近侍臣曰扈從。按。司馬長卿上林賦云。扈從橫行。師古云。扈從隨侍之義。今和俗用小姓字者非。〕　侍童〔俗云兒扈從。〕
暬御〔見于詩經。說文云。暬日押慢也。俗从日非。暬亦作䙝。〕　舍人〔漢高祖本紀注。師古云。親近左右之通稱也。〕　帳內〔日本紀。〕　陪臣〔俗云。又內者。〕
士〔漢食貨志云。學以居位。謂之士。和俗用侍字。蓋

侍君前之謂。非正字。〕　武士〔鋭士同。〕
壯士　甲士〔兵士同。〕　居士〔禮玉藻云、居士錦帶。鄭氏云。道藝處士也。〕　衛士〔禁中入直之士也。〕　浪人〔倭俗。士不仕而隱逸。或遭擯斥而落魄者。並稱之浪人。今按。此字出于柳文李赤傳。文苑彙雋云、浪人蹤跡無定止之人。好古謂、今俗作窂人者非也。窂字。案續字彙補云、與牢同。牢字。字彙云、所以拘罪人。然則稱不仕官者爲窂人者非。〕

儒者〔學者之稱。〕　鴻儒〔大儒也。〕　醇儒〔醇不雜也。〕　騷客〔又稱騷人。詩人也。〕　墨士〔文人也。〕　師〔楊子云。敎人以道之稱。〕　師匠〔俗稱師曰師匠。中華亦有此言。顏氏家訓云、時俗準的以爲師匠。〕　先生〔韋昭云、古者稱師曰先生。〕　先醒〔同上。見于賈誼新書。〕　弟子〔師有父兄之道。故稱受敎者曰弟子。〕　門人〔弟子之義也。言在門下之意。〕　師資〔師與弟子也。見于老子經。又稱師生。〕　朋友〔公羊傳云、同門曰朋、同志曰友。〕　共人〔詩經〕　知音〔稱同志友。依伯牙故事。〕　同志　共〔萬葉集〕　朋輩〔同僚同。〕

民〔左傳云、諸侯曰萬民。天子曰兆民。〕　百姓〔萬民也。〕　黎民〔庶民也。又云、黎庶。〕　人民〔日本紀〕　蒼生〔同上〕　遊民〔無業人也。又云、遊食。〕　農人〔耕夫。農夫。耘父。田者。田父。野人。並同。〕　農長〔今俗云庄屋。〕　鄙人〔俗云田舍人。〕

醫〔字彙云。俗作毉非。〕　醫師〔又曰、醫者。賑子。〕
明醫　良醫　庸醫〔粗工昧理曰庸醫。〕　藪醫〔倭俗、稱庸醫爲藪醫者。蓋藪者草莽之謂、猶言野醫也。〕　兒醫　乳醫〔婦人科也。〕　瘍醫〔外科也。〕　馬醫　張里〔馬醫稱張里。見于文選。〕　鍼師　按摩師

工〔諸工之總稱也。曲禮注疏云。工能也。言能作器物

者也。〕　木匠〔俗云二大工一。工匠。匠人。並同。〕都匠〔漢書註云、大匠也。〕　都料匠〔大工之長也。出二于柳文梓人傳一。倭俗大工之長曰二棟梁一。都料之誤歟。〕　相人〔相工同。見二人禍福一工也。〕　卜人　鍛〔俗云二假治一。與二鍛冶字一相似而誤矣。〕　冶〔鑄人也。爐匠。鑄工。鳧氏。並同。〕　鑄冶師〔見二于列仙傳一。〕　陶人〔陶者。陶工。並同。〕　瓦工　甄者〔漢書董仲舒傳註。師古云、作レ瓦之人也。〕　函人〔鎧人。甲匠。並同。〕　矢人　弓人　鏡工〔鑄鏡同。〕　畫工〔畫師。彩客。色匠。並同。〕　造紙〔俗云。紙漉。〕　染匠〔染人。染工。並同。〕　繡匠〔縫人同。〕　筆工〔笔匠同。〕　墨工　石工〔石匠也。〕　硯工　淘井　鞼匠　皮匠　銀工〔銀匠同。〕　漆匠〔髹工同。〕　埸師〔出二于孟子一。〕　花師〔出二圜機活法一。〕　餅師〔出二于列子一。〕　機女〔織婦。織女。並同。〕　蠶婦　膳夫〔庖人。廚人。並同。今云料理人。〕　傘匠〔傚傘匠同。〕　印匠　玉人〔玉工同。玉音肅。與レ玉不レ同。〕　泥水匠〔坊者。塗者。並同。今俗云沙官。〕　㺃人〔漢書楊雄傳注。今之仰泥也。〕　磨刀人　磨鏡人　造針　造鞍　造扇　佛工　剞劂。

商〔行販曰レ商。坐賣曰レ賈。〕　販夫　裨販〔文選〕　販婦〔賣婆同。〕　牙行〔貨郎也。市儈。駔儈。牙郎。牙儈。並同。男牙行也。〕　牙婆〔女儈同。〕

奴〔僕隷通謂二之奴一。又作レ伮。蒼頭也。〕　僕〔說文云。給レ事者。〕　牙保〔倭俗所レ謂請人。出二于袁氏世範一。〕　僕賃〔左傳〕　庸奴〔庸與レ傭同。又雇也。出二于張耳傳一。〕　監奴　厮奚　擔夫〔舁夫。轎夫。並同。〕　駕輿丁　扈〔從從曰レ扈。〕　人夫〔字彙云。庶人往レ役曰レ夫。〕　仕丁　樵者　汲者　門候〔戶者同。〕　閽人〔守レ門者也。〕　漉酌奴〔今俗稱二酒家奴一曰二漉酌奴一〕　酒杜氏〔魏武帝短歌行曰、慨當二以慷一。憂思難レ忘。何以解レ憂。惟有二杜康一。註謂、杜康古之造レ酒者。以レ此今俗亦

稱釀酒者爲酒杜氏。〕
婢〔女之卑稱。〕　侍兒〔婢也。〕　師氏〔詩經注、女師也。〕
漁父〔漁郎、漁子、漁人、魰者、漁者、漁翁、並同。〕　釣叟〔釣徒同。〕　網師〔出東坡集。〕　蜑人〔蜑人、蜑人、並同。俗用海人二字。〕　白水郎〔日本紀。〕
潛女　獵師〔白居易放鷹詩、鄙語不可棄、吾聞諸獵師。〕　列卒〔文選、列卒滿山〕　勢子〔東鑑。〕　鷹師〔俗云鷹匠。〕
舟子〔詩經、招招舟子、注。濟渡者也。舟師、舟人。水客、水師、並同。〕　渉人〔出于左傳哀公十五年。日本紀用渡子字。〕　津吏　手水〔日本紀〕
鹿子〔水手稱鹿子。見于日本紀應神帝紀分注。〕
篙工〔出于文選。棹師同。〕　柁工〔舵工、司柁、並同。〕　檝師〔文選〕　船主〔船頭也。〕　榜人〔見于漢書楊雄傳。注張揖云、船長也。〕　加毘旦〔南蠻船主〕　加必丹〔同上〕

牧童〔牧人同。〕　圉人〔馬僕同。〕　籠人〔籠馬人也〕　馬子〔日本紀〕　舍人〔秦始皇本紀註、文穎云、主廐內小吏官名、或云、侍從賓客謂之舍人。亦已見于前。〕　博勞〔古能相馬人名。今俗以販馬人稱博勞。〕　伯樂〔天有伯樂星。爲掌馬星。孫陽能識馬。故稱伯樂。後世以識馬者爲伯樂。今世俗稱馬醫爲伯樂誤。〕　宰領〔俗稱途中監器財人〕
伶人〔樂人謂之伶官。樂官、樂工、樂師、並同。〕　俳優〔優人、戲子、並同。倭俗所謂猿樂之類也。〕　談優　傀儡師〔郭禿同〕　狙公〔出于莊子。〕
眩人〔出于張騫傳。師古云、眩讀與幻同。即今呑刀吐火、種瓜、種樹、屠人、截馬之術、皆是也。本從西域來。好古云、其技稱幻術。〕　上竿奴〔出于事文類聚。〕　猿樂　田樂
通士〔通蕃語者。又云舌人、通事。〕　譯〔傳夷夏之言。而轉告之也。〕

翁〔老人也。叟同。〕　老翁〔日本紀云。老翁。此云烏膩。〕　婆〔媼。嫗。並同。或用姥字。老女之稱也。〕

○穩婆〔收生婆也。〕　藥婆

兒〔幼弱曰兒。〕　嬰兒〔釋名云。人始生曰嬰兒。又云孩。〕　赤子　乳兒　稚子　仮子〔稚子也。〕

童〔未冠也。〕　童子〔孺子。少年。少子。並同。〕

童男〔俗訛稱男童。〕　童女〔卯女同。俗訛稱女童。〕　少女〔童女也。日本紀。〕　髫髮〔垂髮同。〕

總角〔角丫。懸角。並同。童子之稱。〕　禿童

鰥〔老而無妻者。王制作矜。〕　寡〔老而無夫者。〕

孤〔幼而無父者。〕　獨〔老而無子者。○四者稱之四窮民。出孟子。〕　孀婦〔嫠同。寡婦也。〕

後室〔倭俗。稱寡婦曰後家。又云後室。〕　煢〔無兄弟人。〕　姤〔石女同。女無子曰姤。俗爲嫉妬之字者誤。〕

富人〔富貴之人。〕　長者〔俗稱富人曰長者。按。名義集長者篇云。西土之豪族也。富商大賈。積財鉅萬。咸稱長者。亦法華經信解品。有長者窮子之喩。〕　有德人〔倭俗稱富人。〕　貧者〔貧人同。〕

客〔賓同。〕　嘉客〔嘉賓同。〕　主人〔俗云亭主。〕

亭主〔首楞嚴經曰。譬如有客寄宿旅亭。暫止便去。終不常住。而掌亭人。都無所去。名曰亭主。〕

畸人〔倚人同。字彙云。物體不備具謂之畸。畸與倚同。楊子方言亦謂之踦。〕　兎唇〔缺唇。兎缺。並同。〕　瞽者〔盲目也。〕　瞽女〔倭俗稱御前。〕

座頭〔倭俗稱瞽者爲座頭。〕　偏盲〔出于漢書杜周傳。師古云。患偏目也。〕　偏瞎〔偏目同。〕

清盲　眇眼　啞子〔不能言者也。〕　吃子〔說文云。吃言語難也。〕　聾者〔聳者同。耳無聞也。〕　駝背〔疪背。鉈子。並同。〕　拐脚〔枴脚同。〕　膝行　坐行〔同上。出于左氏昭公廿七年傳。〕　兀者〔刖足。曰兀者。〕　躄者〔王制注。躃兩足倶廢。〕　跛者〔王制注。跛一足廢。〕

斷者〔又云支節脫絕。〕 侏儒〔短人也。紱結 矮
子。矬人。並同。倭俗稱一寸法師。〕 飛頭蠻〔尸頭
蠻。落頭民。蟲頭民。並同。〕
巫〔女之事神者。〕 覡〔男之事神者。〕 祝〔說
文。祭主贊詞者。〕 禰宜〔倭俗稱祝曰禰宜。〕
陰陽師〔日者也。〕 山臥〔役行者之流。蓋巫僧也。〕
先達〔山臥之長者曰先達。〕 強力〔山伏之弟子
也。〕 道士〔羽客。練師。並同。〕 方士〔李善云。
道人方術之士。〕
仙人〔僊人同。〕 佛〔浮屠。浮圖。並同。〕 如來〔佛
也。〕 菩薩〔菩提薩埵。並同。〕 舍利〔霏雪錄
云。按佛書曰。室利羅或設利羅。此云骨身。〕
僧〔法師也。〕 法師〔維阿含經云。何名法師。佛言。
若於色說惡生厭離欲滅盡寂靜法者。爲法
師。〕 比丘〔僧也。〕 出家〔毘婆沙論云。家者是
煩惱因緣。夫出家者爲滅垢累。故宜遠離也。〕
和尙〔此名力生。〕 沙門〔桑門同。僧也。〕 沙
彌〔僧落髮曰沙彌。〕 上人〔般若經云。一心行
阿耨菩提心不散亂。是名上人。〕 座主〔釋氏要
覽云。摭言云。有司謂之座主。今釋氏取學解優贍
穎拔者名座主。謂一座之主。〕 長老〔內有知
慧。可尊尙曰長老。〕 住持〔僧住寺院。掌持
其事。故曰住持。〕 阿闍梨〔名義集云。闍棃或
阿祇利。或阿遮棃耶。唐言軌範。隋言正行。能斜
正弟子行故。〕 看坊〔禪院留守僧也〕 法眷
〔僧稱朋友。〕 唱門師〔僧立人門打金鼓以
乞米。謂之唱門師。按。二水記。洛外有唱門師
村。〕 贋僧〔今俗稱蓬髮者爲贋僧。言似僧故
爾。〕 薦僧〔又稱虛無僧。或稱暮露。〕 行脚僧
〔祖庭事苑八云。行脚者遠離鄉曲。脚行天下。脫
情捐累。尋訪師友。求法證悟也。〕 檀那〔書言
故事云。僧道稱施主曰檀那檀越。今按。倭俗近來
稱主君爲檀那者非。〕 御坊〔今稱修火葬
之人爲御坊。蓋倭俗崇僧多謂御坊。古僧徒臨

葬塲。或火葬、或土葬、自修之。今嫌其事雖出其塲。引導諷經畢後各歸。其後令守塲者修之。自茲謂此人同稱御坊。〕　尼〔女僧也。〕　比丘尼〔同上。〕

遊女〔娼婦。娼妓。妓女。粉頭。表子。並同。〕　傾城〔倭俗稱遊女曰傾城。取李延年詩之意。〕　夜發〔待夜而發其淫奔者也。〕　私料子　白拍子〔倭俗稱妓。〕　忘八〔忘孝弟忠信禮義廉恥八者。〕　男娼〔俗云男歌舞妓。〕

盗〔盗賊也。〕　偷兒　須利〔盗人也。梵語。〕　強盗　海賊〔後漢書〕　山賊　白波〔倭語稱盗曰白波。按、此事出于後漢書靈帝紀。注云、黄巾郭泰等起於西河白波。俗謂之白波賊。〇又盗稱綠林。出于後漢書劉玄傳。〕　光棍　囚人　流人〔柳文註云、謂遷謫貶降者。〕　狂人　乞兒〔出于列子。乞丐。乞人。乞者。並同。〕　貧人〔今俗稱乞人曰貧人。稱非人者非是。〕　屠者〔屠兒同。俗云穢多。〕　〇耶蘇〔今俗云吉利支丹。〕　陡斯〔耶蘇也。〕

第七　身體門　病名附

身〔耳目口鼻百體並爲一身。〕　躬〔身體也。〕　軀〔身也。〕　體〔身也。俗作軆躰体。並非。〕　屍　四肢〔兩手兩足。〕　四體〔頭身手足。又兩手兩足。謂之四體。〕　五體〔筋脈肉骨皮毛。佛書曰頭與四肢。〕　心〔身之主。〕　黒心〔出日本紀。逆心同。〕　丹心〔日本紀〕　意〔心所嚮也。〕　情〔性之動也。〕　性〔天命謂之性。〕　氣質　氣禀　志〔心之所之本作㞢。今略从士。〕　氣象　氣〔元氣也。〕　魂〔陽氣爲魂。〕　魄〔陰氣爲魄。〕　形〔象。貌。並同。〕　容貌　威儀〔有威而可畏、謂之威。有儀而可象、謂之儀。〕　頭〔首。元。並同。〕　顏〔眉目之間也。〕　面〔顏也。〕　頟〔額。顙。並同。〕　頂〔顛。頓。並同。〕　顖〔顖會也。顱。脺。並同。〕　蟀谷　頬　顴〔髏　頄　並

同。頰骨也〕 頭〔瓸同〕 腦〔頂髓也〕 顖
顱〔腦蓋也 顖門。脖門。並同〕 髑髏〔頭骨也。又
作顱頒〕 天靈蓋 飛頭〔出夷堅志。已見
于前〕 頭垢〔雲脂同〕 百會 月額〔倭俗
男子。幼年時於百會邊小斷髮。以譬之於月未
滿。及其年長也。半頭斷髮。以比之於月已滿。稱
之曰月額。無住法師集有月額字。蓋北條氏之季
風俗乎〕 輔車〔釋名云。牙車。頰車。鼸車〕 頤
車〔同上〕 頷〔頤。顄。並同〕 顋〔頷下也。又
作腮〕 咽〔嗌同。嚥水〕 喉〔嚨同。候氣〕
吭 結喉 靨 黑子〔黶同〕 痣〔黑子也。
有黑痣有赤痣〕 豐下〔左傳 文公元 年傳注
面方也〕 十河額〔十河一存。姓源氏 三好實休之
弟也。兄弟四人。並有勇謀。一存亦死于軍。世人
曰十河額者。蓋形摸于一存之壯貌也〕
耳〔一名幽田〕 輪廓 垂珠 膭〔耳下垂謂之
璫〕 耳門〔瞔同〕 聤耳 完骨〔耳後大骨〕

耵聹〔又曰耳塞〕 聵〔埤雅云。耳中鳴也〕
聾〔聋同〕
目〔眘同。一名銀海〕 眼 白眼〔白睛同〕 黑
眼〔烏珠。黑睛。矑。並同〕 眸〔矑。瞳。並同〕
眶〔目匡也〕 瞼 上瞼 下瞼 內眥
肉眥〔外眥同〕 䏚 翳〔膜同〕 雀目 䁾
〔宋玉風賦。得目爲䁾〕 近視〔近目。近覷。短
睛。短視。並同〕 瞟眼〔眇眼同〕 窅眼〔瞘。凹
眼。並同〕 凸眼 淚〔泪同〕 承泣〔目下
謂之承泣〕 睞〔眊同。俗作睫〕 眨眨
鼻〔一名蘭臺〕 頞〔鼻莖。鼻梁。並同〕 齃〔說文
云。鼻莖也〕 準〔鼻頭。準頭。並同。準音節。又作
頗〕 皶鼻〔鼻齇同〕 齈〔齅。齆。並同〕 仰鼻
也〕 窅鼻〔鼻陷也〕 人中 竅 涕洟
鼽〔鼻中出水曰鼽〕 洟 衄 齆〔鼻塞曰
齆〕
口〔一名玉池〕 唇〔脣同〕 吻〔口脣邊也〕

吻〔口旁也。〕　脗〔吻同。宋玉風賦、中レ口爲レ脗
俗作レ唇。〕　唾〔口津也。〕　齶〔齒内上下肉也。〕
腭同。〕　齒〔牊同。〕　牙〔前小者曰レ齒、後大者
曰レ牙。〕　板齒　齙齒　齲齒　齒垽〔齒垢
同。〕　齵齒〔齒重生也。〕　齼〔齒痛也。〕　齰
〔齒聲。〕　齘齒〔睡眠而齒相切有レ聲也。〕　齭
〔齗同。〕　齔、齓同。一云。男子生八月生レ齒。八歲
換レ齒曰レ齔、女子生七月生レ齒。七歲換レ齒曰レ齔。〕
涎　舌　譂謕〔言不レ正也。〕
髮〔髪同。〕　胎髮　鬒髮〔詩經〕　蓬髮〔散髮也。〕
亂髮　髻　鬟〔屈レ髮爲二垂髻一。〕　髷〔屈レ髮
縮レ髻也。〕　髫〔額前髮也。〕　鬄〔髩。鬢。並同。〕
蟬髩〔水髩亦同。〕　丱　總角〔既見二子前一。〕
鬌〔髮落也、又兒生三月翦レ髮。所二留不一レ翦爲レ鬌。〕
髮際　毛　毫毛〔長毛也。〕　髭〔頾同。說文云。
口上鬚也。〕　髯〔說文云。頰上鬚也。〕　鬚〔鬚
同。在二下脣之下一。〕　鬑〔說文云。長鬚也。〕　鬍

〔在二兩耳傍一垂下者。〕　旋毛〔廻毛同。〕　聚毛
毛孔
眉〔一名華蓋。〕　蛾眉〔美人眉也。〕　眉間　眉
稍
骨〔骸同。〕　髓〔骨中脂也。〕　白骨　節　肌
〔肤、膚、並同。〕　理　皺〔皺同。〕　肉　宍〔與レ
肉同。小補韻會云。集韻或作レ宍。按、倭俗誤作レ完者
非。〕　血〔衁同。〕　蹤血〔和名抄云。出二續搜神
記一。〕　汗〔人液也。〕　脈〔俗作レ脉。〕　筋
脂〔膏同。〕　腠理〔皮膚之理也。〕　力　皮
膜〔肉中薄皮也。〕　精液〔陰水也。〕　月水〔經
水、月經、並同。〕
腹〔肚同。〕　髃骨　缺盆骨〔𩩲骬骨同。胷前骨也。〕
腸　心　胸〔胷、膺、臆、並同。〕　鳩尾　臍
〔䐡臍、神闕、並同。〕　臍帶　小腹〔水腹同。自レ
臍以下曰二之小腹一。〕　包絡〔心包絡也。命門下寄二
右腎上一爲二包絡一。〕

乳〔嬭、㚢、腕、並同〕 乳房 乳頭 乳汁〔又名
仙人酒〕
背 脊 脊〔脊梁同〕 肩〔髆同〕 髃〔又
用髃字〕 胛 脢〔脊傍肉也〕 腰 膂
〔腰左右虛肉處〕 髂〔腰骨也〕 腹〔脇、脅、並
同〕 脇肋 肋〔同上〕 尻〔脽、䐊、骶、臀、
並同〕 臀 启〔𡲰同。尾下竅也〕 身柱〔灸
處〕 膏肓 俞穴 推
手 弓手〔左手曰弓手。出東鑑〕 馬手〔右手曰
馬手。同上〕 徒手〔無所持也。白手、空手、並
同〕 掌〔手心也〕 臑〔自肩至肘曰臑〕
臂〔自肘至腕曰臂〕 肘 腕 肱〔臂上一
節也〕 拳〔屈手也〕 腡〔手指文也〕 叉
〔字彙云、手之甲也〕
脚〔足同。俗作脚〕 胯〔骻同、兩股間也〕 㞗〔兩
股間也〕 腿〔股、髀、並同〕 骯骼 膝 䐫
〔釋名云 膝頭曰䐫。或云𩨨〕 膝蓋〔䯁。髕、並
同〕 脛〔骹同〕 骭 臁〔内踝外踝也〕
膕 腓〔腨、䏿、並同〕 跗〔趺同〕 蹠〔足下
也〕 踵〔跟也〕 踝〔内踝外踝也〕 風市
〔灸處〕 跣〔生足、徒足、並同〕
指 大指〔拇指 巨擘、並同〕 食指〔第二指〕
中指〔將指同〕 無名指 小指〔季指同〕 駢
拇〔枝指同、手六指也、出莊子〕 爪甲〔指甲
同〕 趾 將指〔左傳定公十四年注、足大指也、
足以大指爲將〕
胞〔胞衣也、胎衣同〕 胎〔孕而未生曰胎、蓋一月
曰胚、二月曰䏔。三月曰胎〕 孖〔孳、孿、僆子。
並同、女謂之㜺〕 懷胎 懷姙
屪〔玉篇、男陰女陰之總名也〕 陰囊 睾丸〔續
字彙云 睾陰丸也、陰核同、是陰囊中之核也〕
陰莖〔人勢同〕 屌〔字彙云、男陰名、𡱁、屌、㞗。並
同〕 膣〔字彙云、女陰名〕 屄〔字彙云。女人
陰戶、屜同〕 朘〔赤子陰也、言似指也、𡲰、朘、並

同〕　子宮〔子腸同〕　尿〔尾、尿並同　小便也。〕
屎〔說文云、大便也、戻、屬、菌並同。〕　糞　菌
〔糞也、六書正譌云、通作矢。俗作屎、屍、屓亦同。〕
肥〔腴同〕　肥滿　瘦〔腰、瘠、疾、瘦並同〕
五臟　肝〔木〕　心〔火〕　脾〔土〕　肺〔金〕
腎〔水〕
六腑　大腸〔肺之府。〕　小腸〔心之府。〕　胃〔脾之
府。〕　膀胱〔脬同、腎之府〕　三焦〔心包絡之
府〕　膽〔肝之府〕
九竅　目二　耳二　鼻二　口一　大便
小便
生〔產也〕　誕生　蘇〔死亦蘇生也。甦同。〕
死　天子死曰崩　諸侯曰薨　大夫曰卒
士曰不祿　庶人曰死〔死五等也、出于曲禮。〕
晏駕〔前漢天文志、宮中晏駕。韋昭云、凡初崩爲晏
駕者、臣子之心猶謂宮中當駕而出也。〕　殂
落〔書經注、死也〕　易簀〔禮記〕　捐舘〔史記蘇秦
傳〕　物故〔漢書蘇武傳、物故謂死也、言同鬼
物而故也、一說不欲斥言、但言其所欲用之
物皆已故耳〕　下世〔死也、又云、歸泉、逝去。〕
殉死〔見于禮記。俗云追腹〕　涅槃〔釋氏要覽曰、
釋氏死謂涅槃、圓寂、歸眞、歸寂、滅度、遷化、順世、
皆一義也。〕

附　病名

疾〔病也〕　病〔又疾甚曰病。〕　痾〔病也、俗作
痾非〕　沈痾〔又曰痼疾、俗云持病〕　痛〔酸
痛　疼痛〕　癢〔痒同〕　痺〔癖同〕　膿
瘀　〔以杖擊人、其皮膚起黑者也〕　血
射　愈〔瘳同〕　平愈　本復〔俗稱病愈
曰本復、言元氣復本也〕
中風〔卒中風、偏枯、癱瘓、喎僻。〕　傷風　痛風
鶴膝風
傷寒〔中寒。感冒。〕　惡寒〔發熱〕　瘟疫〔時疫。蝦
蟇瘟　疫癘。〕　瘴氣

内傷　中暑〔傷暑。中暍〕　中溼　鬱症　痰飮。
咳嗽　喘息　哮吼　瘧疾　霍亂　傷食。
泄瀉　痢疾　嘔吐　噎膈〔翻胃〕　呃逆
呑酸　吐酸　惡心　嘈雜〔虛煩〕　噯氣〔噫
氣同。〕　痞滿　脹滿〔又云鼓脹。〕　水腫
氣腫　積聚　癥瘕　虛勞　勞瘵　眩暈。
頭痛〔常發者曰二頭風一。〕　心痛〔卽胃脘痛。又曰脾
疼。〕　腹痛　腰痛　脅痛　胸痛　疝氣
〔水癥〕　脚氣　痿躄　蚘蟲〔蛔蟲同。〕
寸白蟲　麻木〔不仁〕　脾痛　耳聾　耳鳴。
耳瘡　眼痛　近目〔已詳見二于前一。〕　外障
内障　雀目　通睛　拳毛　䁾〔已見二于前一。〕
鼻茸〔鼻齆同。〕　鼻皶　喉痺〔乳蛾〕　蛀牙
〔風齲同。〕　齘齒　鼾眠　失聲　重舌
木舌　痔瘻　咳血　唾血　咯血　吐血。
衄血　溺血　便血〔下血〕　脫肛〔脫疘同。〕
便濁　遺精〔夢遺〕　淋閉〔臨瀝〕　遺尿〔尿
牀〕　秘結　自汗　盜汗　痓症　厥症。
癎症　癲癇〔癲狂。失心。狂疾。並同。倭俗稱二癎症一
爲二癲癇一誤也。〕　邪祟　怔忡　驚悸　健
忘　消渇　黃疸　黃胖〔胖病。黃腫病。並同。
和俗稱二腹病一者也。〕　癩風〔癘風。大風。並同。〕
不寐　梅核氣　中毒　注船〔入門謂二之舡暈一。〕
注夏病　轉筋　落架風　背僂　尰〔腫足
曰レ尰。〕　陰頹　青筋
瘡〔瘢同。〕　瘍　痤疽　便毒〔在レ左爲二魚口一。
在レ右爲二便毒一。左右生曰二騎馬癰一。又云二橫痃。便癰一。
準繩云。一名二石米瘡一。〕　瘰癧　肺癰　疔瘡。
膁瘡　膕疽〔天疽同。〕　湯火瘡　疳瘡　癬
瘡　乾癬　鴈瘡　癧瘍　癜風〔有二白癜風。紫
癜風一。白癜風。亦曰二白駁風一。〕　禿瘡〔禿風同〕
白禿風〔白頂瘡同。〕　白屑風〔風屑同。〕　乘枕
風　胗　面瘡〔皰同。又作二皻一。〕　流注風
陰蝕瘡　楊梅瘡〔天疱瘡。綿花瘡。大風瘡。緜花

瘡並同〕 鵝掌風 紅絲瘡 下疳〔疳瘡一〕
懸癰 臀癰 眼瘡〔破眼同〕 痔漏 腋氣
〔胡臭。狐臭。體氣。胡氣。慍羝並同〕 折傷
杖瘡 金瘡 破傷風 蟲獸傷 骨鯁
赤疹〔皮外小起也〕 風瘙疹 痱 凍風〔凍瘡
同〕 瘃〔寒創也〕 胼胝 癭瘤 石癭
〔骨癭同〕 疣瘡 疣目〔魚目同〕 浸淫瘡 代
指 甲疽 逆臚 漆瘡〔痲同〕 皯〔面黑氣也〕
熱沸瘡 肉刺 灸瘡 偷鍼瘡〔偷針眼同〕
瘢〔痕同。〕 痂〔火痂〕

【婦人病】 崩漏 惡阻 小產〔半產同〕 血
暈 帶下 白帶〔白沃同〕 難產 胎動
兒枕痛〔產後腹痛也〕 交腸 乳癰 乳瘻
乳岩 胎漏 胎衄 子煩 子淋 轉胞
子懸 子癇 子嗽 胎死

【小兒病】 驚風 疳疾 癖疾 馬脾風 臍
風 龜胸 龜背 頭軟 手軟 夜啼 吐

晛〕 疱瘡〔疱瘡、膚瘡、聖瘡、豌豆瘡、百歲瘡、並
同〕 水痘〔水疱同〕
丹毒 麻疹〔糖瘡。麸瘡並同。吳人謂之痧。越人謂
之瘄。〕 津頤 客忤 鱉病〔魃病。忌嬭並
同〕 丁奚哺露

第八 親戚門

親戚〔孔穎達云、親指族內、戚言族外。〕 宗族
親屬 眷屬〔婘屬、眷同。樊噲傳、誅諸呂婘屬。〕
外戚
先祖〔先代之祖也〕 始祖〔立根基創業之祖〕
元祖〔同上〕 鼻祖〔謂始祖也。人始受胎鼻
始成形、故云爾〕
高祖王父〔爾雅云、曾祖王父考曰高祖王父〕 高祖
王母〔曾祖王父之妣曰高祖王母〕 高祖王姑〔高
祖王父之姊妹爲高祖王姑〕
曾祖王父〔王父之考曰曾祖王父〕 曾祖王母〔王父

之妣曰曾祖王母。〕 曾祖王姑〔曾祖王父之姉妹爲曾祖王姑。〕 族父〔父之從祖昆弟爲族父。〕 族昆弟〔族父之子相謂爲族昆弟。〕 祖父〔父之考曰祖父。又云王父。大父。〕 祖母〔父之妣爲祖母。又云王母。大母。〕 祖姑〔祖父之姉妹爲祖姑。又云王姑。〕 從祖祖父〔父之世父叔父爲從祖祖父。〕 從祖祖母〔父之世母叔母爲從祖祖母。〕 從祖父〔父之從父昆弟。〕

父〔生曰父。死曰考。〕 爹〔父也。爺同。〕 垂乳男〔生親男同。倭語稱父。曰垂乳男。〕 嚴君〔父也。〕 家君〔父也。又云家公。家嚴。家尊。大人。〕 親父 繼父〔又云。後父。〕 養父 爹爹〔謂父也。出于稗史。〕

母〔生曰母。死曰妣。〕 孃〔母也。娘同。〕 垂乳女〔生親女同。倭語稱母曰垂乳女。〕 北堂〔稱母。〕 家母 繼母〔又云後母。〕 養母 庶母〔父妾〕 乳母

伯父〔父之兄曰伯父。又云世父。〕 叔父〔父之弟曰叔父。〕 諸父〔伯叔凡曰諸父。出于詩經伐木篇。又稱亞父。〕 世母〔父之姉曰世母。又云伯母。〕 叔母〔父之妹曰叔母。〕 嬸〔字彙云。俗呼叔母爲嬸。〕 姑〔爾雅云。父之姉妹爲姑。〕 嬸娘〔伯叔之妻稱嬸娘。或亦稱伯母。叔母。〕

兄〔男先生曰兄。昆同。〕 弟〔男後生曰弟。〕 姉〔女先生爲姉。俗作姊。又云女兄。〕 妹〔女後生曰妹。又云女弟。〕 異父兄 異父弟 外姉〔同母異父姉也。〕 外妹〔同母異父妹也。出左傳成公十一年。〕 母兄〔同母兄爲母兄。〕 母弟〔同母弟也。〕 異母兄 異母弟 舎兄〔家兄同。〕 舎弟〔家弟同。〕 兄弟〔昆季。同胞。具爾。並同。〕 連枝〔稱兄弟爲連枝。按千字文云。孔懷兄弟。同氣連枝。〕 嫂〔謂兄之妻爲嫂。〕 姨〔同上。〕

己〔身也。人之對也。〕 我〔吾。台。予。余。並同。〕

拙者〔自稱曰二拙者一。出二朱子大全一。〕
子〔嗣也。〕　男子　嫡子〔嫡嗣同。長子之稱。〕
總領〔俗嫡子稱二總領一。〕　家督〔史記越世家。家有二
長子一曰二家督一。今按。俗稱レ得二於父之家祿一爲レ領二
家督一者誤。〕　次息　末子　季子　庶子
〔支子同。〕　子息〔陽生爲レ息。子吾所レ生者。故稱二
子息一。〕　悴〔俗作レ伜。今倭俗稱二我子一曰レ悴。蓋
謂二悴者一之意。猶下中華稱二我女一謂中焦萃上。〕　養
子　所子〔漢書註。養二弟之子一爲レ子也。〕　螟
蛉〔養二人之子一曰二螟蛉一。見二于詩經小宛篇一。〕　女
〔未レ嫁曰レ女。〕　息女〔漢書高祖紀。臣有二息女一。
師古云。息生也。言二己所レ生之女一。〕　季女　娘
〔今按倭俗以二此字一訓爲二子女之女一者。據下于說文
爲二小女之稱一之說上。〕　假子〔隨レ母之子也。出二書
敘指南一。〕　孖〔已見二于前一。〕
姪〔說文。姪兄之女也。又兄弟之子爲レ姪。〕　從子〔兄
弟之子也。〕　猶子〔姪曰二猶子一。檀弓云。兄弟之
子猶レ子也。〕　甥〔姉妹之子曰レ甥。〕　外姪
〔姉妹之子爲二外姪一。出嫁二於異姓一所レ生也。〕　出
〔姉妹之子曰レ出。出二于左傳一。〕　從女〔姪女也。〕
離孫〔甥之子爲二離孫一。〕　歸孫〔姪之子爲二歸孫一。〕
昆孫〔兄之孫也。出二左氏昭公傳一。〕　從孫〔姉妹之
孫也。出二于左傳哀公二十五年一。〕　從孫甥〔同レ上。
見二于左傳襄公二十五年一。〕　從父兄弟〔兄之子。弟
之子。相謂爲二從父兄弟一。又云。堂兄弟女子謂二之從
父姉妹一。蓋年長二於己一則稱二之從父兄一。少二於己一則
稱二之從父弟一。女子亦然。〕　族子〔從姪同。從父
兄弟之子也。〕　再從兄弟　三從兄弟〔又云族兄
弟。〕
孫〔子之子也。〕　曾孫〔孫之子爲二曾孫一。〕　玄孫
〔曾孫之子。〕　來孫〔玄孫之子也。又云耳孫。〕
晜孫〔來孫之子也。六世孫。〕　仍孫〔晜孫之子。七
世之孫。〕　雲孫〔仍孫之子。八世孫也。〕　後胤
〔後代子孫也。〕　末孫〔劉向傳。雖レ有二禹湯之德一。

不能訓末孫之桀紂。〕 苗裔〔遠孫也。出楚辭。〕 外孫〔女子之子也。〕 彌甥〔同上。出左傳。〕 子〔古文孫字。〕

外祖王父〔母之王考曰外祖王父。〕 外祖王母〔母之王妣曰外祖王母。〕 外祖父〔母之父爲外祖父。又云外王父。〕 外祖母〔母之妣爲外祖母。又云外王母。〕 舅〔母兄曰大舅。母弟曰小舅。〕

從母〔母之姉妹也。又云姨娘。阿姨。〕 從舅。

從母兄弟〔女曰從母姉妹。〕 內兄弟〔舅子也。兄曰內兄。弟曰內弟。〕 表兄弟〔從母子爲表兄弟。蓋兄爲表兄。弟爲表弟。外兄弟同。〕 妗母〔母之兄弟之妻也。外母同。〕

舅〔婦稱夫之父爲舅。又云嫜。〕 姑〔夫之母曰姑。〇生則曰舅爲姑。死則稱先舅先姑。〕 兄公〔夫之兄爲兄公。又云兄嫜。〕 叔〔爾雅。夫之弟曰叔。〕 女公〔夫之姉爲女公。〕 女妹〔夫之妹爲女妹。〕 伯姆〔婦稱夫之嫂爲伯姆。〕

外舅〔妻之父爲外舅。又云外父。嶽父。〕 外姑〔妻之母爲外姑。又云外母。嶽母。〕 列嶽〔妻之伯叔。〕 外甥〔妻之兄弟也。又云阿舅。又妻兄謂之眷兄。妻弟謂之眷弟。〕 姨〔妻之姉妹也。蓋妻姉謂之大姨。妻妹謂之小姨。又凡謂之阿姨。〕 婦〔子之妻爲婦。〕 媳婦 長婦〔嫡婦。冢婦並同。〕 姒婦〔少婦謂長婦爲姒婦。〕 庶婦〔介婦同。〕 娣婦〔長婦謂少婦曰娣婦。〕 妯娌〔娣姒同。蓋妯娌相呼自以身年長爲姒。少爲娣。不以夫之長幼名也。〕

壻〔女子之夫爲壻。俗作婿。誤。聟。聓。甥。並同。〕 半子〔壻也。〕 倩〔史記註。女壻也。東洛間謂壻爲倩。〕 贅壻〔見于史記秦本記。註云。贅謂居窮有子就其婦家爲贅壻。又前漢書賈誼傳云。家貧子壯出贅。〕 贅子〔同上。出于嚴助傳。〕 接脚夫〔見于世範。又云。入布袋。〕 亞〔兩壻相謂爲亞。出詩經。又作婭。〕 友壻〔出于嚴助傳。

又僚婣。僚壻。並同。〕　私〔爾雅云、女子謂姉妹之夫爲私〕　婚婣〔婦之父曰婚、壻之父曰婣、婦之父母壻之父母、相謂爲婚婣〕　媒人〔媒也、掌判同〕

夫〔良人也〕　夫男〔倭語稱夫曰夫男〕　前夫　後夫　私夫〔所與姦通曰私夫、出于王商傳、又密夫。傍夫。並同〕　夫子〔倭語、稱夫爲夫子〕

妻〔生曰妻、死曰嬪〕　妻女〔倭俗稱妻爲妻女〕　吾妹〔日本紀云、稱妻爲吾妹、蓋古之俗乎〕　室〔孔穎達云、妻居室中、故爲室〕　前妻　後妻　夫婦　婦夫　妹背〔倭語稱夫婦曰妹背、妹妻。背夫也〕　妾　傍妻〔妾也、見于漢書〕　側室〔同上〕

○婦五等〔曲禮〕　天子之妃曰后　諸侯曰夫人　大夫曰孺人〔卿之妃曰內子〕　士曰婦人　庶人曰妻

三綱〔白虎通〕　父爲子綱　君爲臣綱　夫爲妻綱　○五倫〔又云五品〕　父子　君臣　夫婦　長幼　朋友　○五教〔又云五典〕　父子有親　君臣有義　夫婦有別　長幼有序　朋友有信　○三親〔見于顏氏家訓〕　夫婦　父子　兄弟　○三族　父母　兄弟　子孫〔一說父族　母族　妻族　又周禮注　父子孫〕　○九族　高　曾　祖父　己　子　孫　曾　玄　一說、父族四〔朱子曰、本族姑之夫、姉妹之夫、女子之夫家〕　母族三〔朱子曰、母之本族、母族與姨母之家〕　妻族二〔朱子云、妻之本族與其母族是也〕

○五服　斬衰〔三年〕　齊衰〔周年〕　大功〔九月〕　小功〔五月〕　緦麻〔三月〕　服制令云。父〔斬衰三年〕　母〔齊衰三年〕　祖父。祖母　伯父　叔父　伯母　叔母　姑　兄　姉〔齊衰周年〕　同室兄弟〔大功九月〕　再從伯叔父母　姑兄姉〔小功九月〕　三從伯叔父母　姑兄姉〔緦麻三月〕

和爾雅卷之三終

和爾雅卷之四

第九　官職門

日本百官出二于職原抄一

神祇官〈當二唐大常寺一。又云祠部。大常令。〉　伯〈相當從四位下。唐名大常伯。又大卜令。又祠部尚書。〉　大副〈權大副。唐名大常卿。祠部外郎。相當從五位下也。〉　少副〈權少副。唐名大常少卿。相當正六位上也。〉　祐〈大。相當從六位上。少。相當從六位下。唐名大常丞。〉　史〈大。唐名大常主簿。小。〉

太政官〈當二唐尚書省一。又號二鸞臺一。〉　太政大臣〈相當正從一位。唐名大師。相國。大尉。〉　左大臣〈相當正從二位。唐名大傅。左丞相。左僕射。又號二左府或左相府一。〉　右大臣〈相當同二左大臣一。唐名大保。右丞相。右僕射。又號二右府或右相府一。〉　攝政〈唐名阿衡。〉　關白〈唐名執柄。〉　內大臣〈唐名內府。內相府。內丞相。令外之官也。有二太政大臣一之時。任二內大臣一。頗似レ無二其謂一。〉　儀同三司〈准大臣。〉

大納言〈相當正從三位。今從二位。唐名亞相。獻納。亞槐。〉　中納言〈令外之官也。有二權官一。相當今從三位。唐名納言。龍作。黃門。〉　參議〈相當正四位下。唐名諫議大夫。相公。〉　少納言〈相當從五位下。唐名給事中。〉　外記〈大。相當正六位上近代五位。小。相當正七位。唐名外史。或門下錄事。〉

左大辨〈相當從四位上。唐名尚書左大丞。〉　右大辨〈相當從四位上。唐名尚書右大丞。〉　左中辨〈相當正五位上。唐名尚書。左中丞。左司郎中。〉　右中辨〈相當正五位上。唐名尚書右中丞。右司郎中。〉　左少辨〈相當正五位下。唐名尚書左司郎〉　右少辨〈相當正五位下。唐名尚書右司郎。〉　左大史〈相當正六位上。唐名尚書左大都事。〉　右大史〈相當正六位上。唐名尚書右大都事。〉　左少史〈相當正七位上。近代六位。唐名尚書主事。〉　右少史〈相當唐名同レ上。〉　史生〈唐名行署。〉　官

掌〔唐名掌固。〕

八省　○中務省〔當二唐中書省一。又號二鳳闕一。〕　卿〔相當正四位上。唐名中書令。〕　大輔〔權大輔　相當正五位上　唐名中書大卿。或中書監。但異朝中書令上置レ監。然以二大輔一比二于監一無二其謂一。〕　少輔〔權少輔　相當從五位上。唐名中書少卿。中書侍郎。〕大少丞〔相當大正六位上。少從六位上。唐名中書舍人。〕　大少錄〔相當大正七位上。少正八位下。唐名中書主事。〕　○侍從〔相當從五位下。唐名拾遺補闕。〕　內舍人〔唐名通事舍人。〕　○內記〔唐名內史局。又云二柱下一。大。相當正六位上。近代五位唐名柱下起居郎。少。正七位上。近代六位。唐名著作郎。〕　監物〔相當大從六位下。少正七位下。唐名城門郎。又主監。〕　主典〔相當從七位上。〕　主鈴〔大。相當正七位下。少。相當正八位上。唐名符寶郎。〕　典鑰〔大。相當從七位下。少。相當從八位下。唐名門僕。〕　○太皇太后宮職　○皇太后宮職

○皇后宮職〔已上謂二之三宮一。和漢同レ之。〕　○中宮職　大夫〔權　相當從四位下　唐名長秋監。〕　亮〔權。相當從五位下。唐名內當侍。〕　大進〔相當從六位上　唐名內給事。〕　少進〔權。相當從六位下。唐名同。〕　屬〔相當大正八位下。少從八位上。唐名內侍主事。或錄事。〕　○大舍人寮〔唐名宮闈局。〕　頭〔無二權官一。相當從五位上。唐名宮闈令。〕　助〔權助。相當正六位下。唐名宮闈少令。〕　允〔大。相當正七位下。少。相當從七位上。唐名宮闈主事。〕　屬〔大。相當從八位下。少。相當大初位上。唐名宮闈令史。〕　○圖書寮〔唐名秘書省。〕　頭〔無二權官一。相當從五位上。唐名秘書監。著作郎。〕　助〔權助。相當正六位下。唐名秘書少監。〕　允〔大　少。唐名秘書丞。〕　屬〔大。少。唐名秘書主事。〕　○內藏寮〔唐名倉部。又云二少府一。〕　頭〔權。相當從五位上。唐名倉部郎。又少府監。或尚衣奉御。又藏帑令。〕　助〔權助。相當正六位下。唐名倉部員外郎。〕　允

〔大。少。或無二大少一。唐名倉部丞。少府丞。〕 屬〔大。相當從八位下。少。相當大初位上。唐名倉部主事。〕 ○縫殿寮〔唐名尙衣局。〕 頭〔無二權官一相當從五位上。唐名尙衣奉御。或掖庭令。〕 助〔權。相當正六位下。唐名尙衣少監。〕 允〔大。少。唐名尙衣直長。〕 屬〔大。少。唐名尙衣令史。〕

○陰陽寮〔唐名司天臺。或云二大史局一。〕 頭〔無二權官一。相當從五位下。唐名司天監。大史監。祠部郎中。五行尹。〕 助〔權。相當從六位上。唐名司天少監。大史少監。五行少尹。〕 允〔大。少。唐名司天丞。大史丞。〕 屬〔大。少。唐名司天主簿。〕 陰陽博士〔權。相當正七位下。唐名大卜正。〕 陰陽師〔相當從七位上。唐名大卜師。〕 暦博士〔權。相當從七位上。唐名司暦。或司暦正保。〕 天文博士〔權。相當正七位下。唐名司天。又靈臺郎。〕 漏剋博士〔權。相當從七位下。唐名司辰。或司辰司剋。挈壺郎。〕 ○內匠寮〔令外。唐名少府。〕 頭〔無二權官一相當從五位上。唐名少府監。或中匠令。〕 助〔權。相當正六位下。唐名少府少監。〕 允〔大。少。唐名少府丞。〕 屬〔大。少。唐名少府主事。〕

已上中務被官也。

○式部省〔當二唐吏部一。〕 卿〔相當正四位下。七省皆同レ之。唐名吏部尙書。〕 大輔〔權。相當正五位下。唐名吏部大卿。又吏部侍郎。或考功郎中。〕 少輔〔權。相當從五位下。唐名吏部郎中。又吏部員外郎。或大常少卿。〕 大丞〔相當正六位下。七省丞相當皆同。唐名吏部郎中。〕 少丞〔相當從六位上。丞又云二侍郎一。〕 錄〔大。相當正七位上。少。相當正八位上。唐名吏部主事。〕

○大學寮〔唐名國子監。〕 頭〔無二權官一。相當從五位上。唐名國子祭酒。〕 助〔權。相當正六位下。唐名國子司業。〕 允〔大。少。相當七位。唐名國子丞。〕 屬〔大。少。唐名國子主簿。〕 ○文章博士〔相當從五位下。唐名翰林主人。翰林學士。〕 博

士〔相當正六位下。唐名大學博士〕　助敎〔相當正七位下。唐名國子助敎〕　直講〔相當正七位下。唐名直學士。〕　音博士〔相當從七位上。唐名音儒〕　書博士〔相當從七位上。號二書儒一非二唐名一〕　明法博士〔相當正七位下。唐名律學博士。〕　筭博士〔相當從七位上。唐名唐學博士〕

○治部省〔當二唐禮部一。〕　卿〔相當正四位下。唐名禮部尙書　大常卿。〕　大輔〔權。相當正五位下。唐名禮部侍郎〕　少輔〔權。相當從五位下。唐名同レ上〕　丞〔大。少。唐名禮部郎中。〕　錄〔大。少。唐名禮部主事〕　○雅樂寮〔唐名大樂〕　頭〔無二權官一。相當從五位上。唐名大樂令。協律郎。〕　助〔權　相當正六位下。唐名大樂郎。〕　允〔大。少。唐名大樂丞。〕　屬〔大。少。唐名大樂府。〕　○玄蕃寮〔唐名鴻臚寺。〕　頭〔無二權官一。相當從五位上。唐名鴻臚卿。典客郎中。〕　助〔權。相當正六位上。唐名鴻臚少卿。〕　允〔大。少。唐名鴻臚丞。〕

屬〔大。少。唐名鴻臚史。典客主事。〕　○諸陵寮〔唐名廟陵署〕　頭〔無二權官一。相當從五位上。唐名廟陵令〕　助〔權。唐名廟陵監。〕　允〔大。少。唐名廟陵丞〕　屬〔大。少　唐名諸陵錄事。〕

○民部省〔當二唐戶部一。〕　卿〔相當正四位下。唐名戶部尙書〕　大輔〔權大輔。相當正五位下。唐名戶部侍郎。〕　少輔〔權少輔員外郎歟。相當從五位下。唐名同レ上。〕　丞〔大。少。唐名戶部郎中。〕　錄〔大。少。唐名戶部主事。〕　○主計寮〔唐名金部又度支。〕　頭〔無二權官一。相當從五位上。唐名金部郎中。又度支郎中。〕　助〔權助。相當正六位下。唐名金部員外郎。〕　允〔大。少。唐名度支部郎。〕　屬〔大。少。唐名金部主事。〕　算師〔相當從八位下。唐名金部計史。〕　○主稅寮〔唐名倉部。又云屯田〕　同レ前。

○兵部省〔當二唐兵部一。〕　卿〔相當正四位下。唐名兵部尙書　衛尉卿〕　大輔〔權。相當正五位下。唐

名兵部侍郎。」　少輔〔權。相當從五位下。唐名同レ上。」　丞〔大。少。唐名兵部郎中。」　錄〔大。少。唐名兵部主事。」　○隼人司〔唐名布護署。」　正〔相當正六位下。唐名布護將軍。」　佑〔唐名布護少尹。正八位官也。」　令史〔相當大初位下。唐名布護主簿。」

○刑部省〔當二唐刑部一〕　卿〔相當正四位下。唐名刑部尙書。」　大輔〔權。相當正五位下。唐名刑部侍郎。」　少輔〔權。相當從五位下。唐名同員外郎歟。」　丞〔大。少。唐名刑部侍郎。」　錄〔大。少。唐名刑部主事。」　○大判事〔相當正五位下。唐名司直。大理正。司直評事。決斷令。理正司。」　中判事　少判事〔相當從六位下。唐名大理丞。」　屬〔大。少。唐名大理錄事。評事主簿。」　○囚獄司〔唐名斷獄署。」　正〔相當正六位上。唐名斷獄令。」　佑〔相當從七位下。唐名斷獄丞。」　令史〔唐名獄史。」

○大藏省〔唐名大府寺。」　卿〔相當正四位下。唐名大府卿。」　大輔〔權。相當正五位下。唐名天府侍郎歟。」　少輔〔權。相當從五位下。唐名大府少卿。」　丞〔大。少。唐名大府郎中歟。」　錄〔大。少。唐名大府主簿。」　○織部司〔唐名織染署。」　正〔相當正六位下。唐名織染令。」　佑〔相當正八位上。唐名織染丞。」　令史〔唐名織染史。」

○宮內省〔當二唐工部一。又云二司農一。」　卿〔相當正四位下。唐名工部尙書。殿中監。光祿少卿。司農卿。」　大輔〔權。相當正五位下。唐名工部侍郎。」　少輔〔權。相當從五位下。唐名同員外郎歟。」　丞〔大。少。唐名工部郎中。」　錄〔大。少。唐名工部主事。」

○大膳職〔唐名大官署。又光祿。」　大夫〔權。唐名大官令。相當正五位下。元正五位上。弘仁改二從四位下一云云。」　亮〔權。相當從五位下　唐名光祿侍郎。」　進〔大。少。唐名大官丞。」　屬〔大。相當正八位下　少。相當從八位上。唐名大官史。」　○木工寮〔唐名將作監。」　頭〔權。相當從五位上。唐

名木作尹。又工部尙書。將作大監。） 助（權。相當正六位下。唐名工部侍郎。） 允（大。少。唐名工部郎中。將作監。或木作丞。） 屬（大。少。唐名工部主事。或左校史。又將作主簿。） 筭師（唐名將作計史。） ○大炊寮（唐名大倉署。） 頭（無二權官一。相當從五位下。唐名大倉令。導官令。） 助（權。唐名主簿。） 允（大。少。唐名大倉丞。） 屬（大。少。唐名大倉史。） ○主殿寮（唐名尙舍局。） 頭（無二權官一。相當從五位下。唐名尙舍奉御。殿中監。） 助（權。唐名尙舍直長。） 允（大。少。唐名尙舍丞。） 屬（大。少。唐名尙舍令史。） ○典藥寮（唐名大醫署。又尙藥局。） 頭（無二權官一。相當從五位下。唐名大醫令。尙藥奉御。） 助（權。相當從六位下。唐名大醫正。） 允（大。少。唐名大醫丞。） 屬（大。少。唐名大醫史。） 醫博士（權。相當正七位下。唐名大醫博士。醫藥儒。） 女醫博士（權。相當唐名同レ上。） 針博士（權。相當從七位下。唐名主針儒。） 侍醫（相當正六位下。唐名侍御醫。） 權侍醫 醫師（相當從七位下。唐名大醫。） ○掃部寮（唐名酒掃署。） 頭（無二權官一。相當從五位下。唐名酒掃尹。守宮令。） 助（權。相當從六位上。唐名酒掃少尹。） 允（大。少。唐名酒掃丞。） 屬（大。少。唐名酒掃史。） ○正親司（唐名宗正寺。） 正（相當正六位上。唐名宗正卿。） 佑（相當從七位下。唐名宗正丞。） 令史（唐名宗正錄事。） ○內膳司（唐名尙食局。） 正（相當正六位上。唐名尙食奉御。） 奉膳（相當。唐名同レ上。） 典膳（相當從七位下。唐名尙食直長。） 令史（唐名尙食史。） ○造酒司（唐名良醞署。） 正（相當正六位上。唐名良醞令。） 佑（相當從七位下。唐名良醞丞。） 令史（唐名良醞史。） ○采女司（唐名采女司。） 正（相當正六位下。名唐采女令。） 佑（相當正八位上。唐名采女丞。） 令史（唐名采女史。） ○主水司（唐名上林署。或

膳部署〔並未審。〕　正〔相當從六位上。唐名上林藏氷。白藏令。〕　佑〔相當正八位下。唐名上林丞。〕　令史〔唐名上林監事。〕

已上八省

彈正臺〔唐名御史臺。又云霜臺。又云憲臺。〕　尹〔相當從三位。元四位上。改爲從三位。唐名御史大夫。〕　大弼〔相當從四位下。元正五位下。唐名御史中丞。〕　少弼〔相當正五位下。唐名同。〕　忠〔大。相當正六位上。少。相當正六位下。唐名侍御史。〕　疏〔大。少。唐名御史錄事。〕

左京職〔唐名京兆。又馮翊。〕　大夫〔權。相當從四位。唐名京兆尹。〕　亮〔權。相當從五位下。唐名京兆少尹。〕　進〔大。相當從六位下。少。相當正七位下。唐名京兆司錄。〕　屬〔大。相當正八位下。少。相當從八位上。唐名京兆錄事。〕　○東市司〔唐名市署。〕　正〔相當正六位上。唐名市令。〕　佑〔相當從七位下。唐名市丞。〕　令史〔唐名市錄事。〕

右京職〔同左京職。〕　○西市司〔同東市司。〕

東宮〔唐名龍樓。又鶴禁。又銀榜。〕　傅〔相當正四位上。唐名太子大傅。〕　學士〔相當從五位下。唐名太子賓客。〕

春宮坊〔唐名春坊。〕　大夫〔權。相當從四位下。唐名太子詹事。又太子少尹。或端尹。〕　亮〔權。相當從五位下。唐名太子少詹事。〕　大進〔權。相當元從六位上。名家五位任之。唐名詹事丞。〕　少進〔權。相當從六位下。〕　屬〔大。少。唐名詹事錄事。〕

○主膳監〔唐名典膳局。〕　正〔相當正六位上。唐名典膳郎。〕　佑　令史　○主殿署〔署名典設局〕　首〔相當從六位下。唐名典設郎。〕　佑　令史　○主馬署〔唐名廐牧署。〕　首〔相當從六位下。唐名廐牧令。〕　佑　令史

伊勢齋宮寮〔無唐名。〕　頭〔無。權官。相當從五位下。〕　助〔權。相當正六位下。〕　允〔大。少。〕　屬〔大。少。〕

賀茂齋院司〔無唐名〕　長官〔相當從五位下。〕
次官　判官　主典
修理職〔唐名匠作〕　大夫〔權、相當從四位下、唐名匠作大尹。〕　亮〔權。相當從五位下。唐名匠作少尹。〕　進〔大。少。唐名匠作丞〕　屬〔大、少、唐名匠作錄事。〕　算師〔唐名匠作計史〕
勘解由使〔云勾勘是強非唐名取義歟〕　長官〔相當從四位下。〕　次官〔相當從五位下〕　判官〔相當從六位下〕　主典〔相當從七位下。〕
鑄錢司　長官　次官　判官　主典
修理宮城使〔左右〕　使　判官　主典
造寺使　長官　次官　判官　主典
防鴨河使　使　判官　主典
施藥院使〔司儀令〕　使　判官　主典
檢非違使〔此云使廳本所則靱負廳也。〕　別當〔唐名大理卿〕　佐〔左右、唐名廷尉。〕　尉〔稱之判官〕　左大尉　右大尉　左少尉　右少尉

志〔左大。小。右大。小。〕　府生〔左。右。〕
藤氏長者　○源氏長者　○奬學院別當　○淳和院別當　○學館院別當　○内竪所別當
○内教坊別當　○内膳別當　○御厨子所別當
○大歌所別當
記錄所　上卿　辨　開闔　寄人
樂所別當　○大學別當
藏人所　別當　頭〔仙籍貫首〕　五位藏人〔唐名仙郎或夕拜郎〕　六位藏人　非藏人　出納　小舍人　雜色　所衆　瀧口
諸國　○大國　守〔有權守。相當從五位上。唐名刺史、使君、宰吏、牧宰、國宰、大守。〕　介〔有權介。相當正六位下、唐名長吏、別駕。〕　掾〔大。有權大掾。相當正七位下。少。有權少掾。相當從七位上。唐名司馬。〕　目〔大、相當從八位上。少。相當從八位下。唐名主簿。〕　○上國　守〔有權守。相當從五位下。〕　介〔有權介。相當從六位上。〕

掾〔有權掾。相當從七位上。〕　目〔相當從八位下。〕　○中國　守〔相當正六位下。〕　介〔官位令。中國無介。〕　掾〔相當正八位下。〕　目〔相當大初位下。〕　○下國　守〔相當從六位下。〕　掾〔相當從八位下。〕　目〔相當少初位下。〕　○按察使〔相當從四位下。唐名都護。監察於陸奥出羽兩國事。〕　記事〔唐名都護録事。〕　○鎮守府〔是陸奥國所置也。鎮守府與國司相並行國事。〕將軍　副將軍　軍監　軍曹　○秋田城介〔出羽介兼之。〕　○〔筑前〕太宰府〔當唐大都督府。〕　帥〔唐名都督。相當從三位。〕　權帥　大貳〔無權官。相當從四位下。唐名都督大卿。〕　少貳〔有權官。相當從五位下。唐名都督少卿。〕　監〔大。相當正六位下。少。相當從六位上。唐名都督郎中。〕　典〔大。相當正七位上。少。相當正八位上。唐名都督録事〕

諸衛　左右近衛府〔當唐羽林。又云親衛。〕　大將〔相當從三位。唐名羽林大將軍。常曰幕府。又云幕下。又云大樹。總以將軍之稱也。〕　中將〔權中將。相當從四位下。唐名羽林中郎將。親衛中郎將。或云虎賁中郎將。〕　少將〔權少將。相當正五位下。唐名羽林次將。親衛郎將歟。〕　將監〔相當從六位上。唐名親衛校尉。〕　將曹〔相當從七位下。唐名新衛録事。〕　府生〔唐名衛吏。〕　番長

〔外衛〕　左右衛門府〔唐名金吾。又云監門。〕　督〔相當從四位下。唐名金吾將軍。〕　佐〔相當從五位上。唐名金吾次將。〕　權佐　尉〔大。相當從六位上。少。相當正七位上。唐名金吾校尉。〕　志〔大。少。唐名金吾録事。〕　府生〔唐名金吾衛使。或監門衛使。〕

○左右兵衛府〔唐名武衛。〕　督〔相當從四位下。當名武衛大將軍。〕　佐〔相當從五位上。唐名武衛次將。〕　權佐　尉〔大。相當從六位下。少。相當正七位上。唐名武衛校尉。〕　志〔大。少。唐名武衛

錄事〕　府生〔唐名武衛史〕
○左右馬寮〔唐名典廐〕　頭〔相當從五位上。唐名典廐令〕　權頭　助〔權。相當正六位下。唐名典廐少令。〕　允〔大。少。唐名典廐丞〕　屬〔大。少。唐名典廐主事。〕
○兵庫寮〔唐名武庫署〕　頭〔無權頭。相當從五位上。唐名武庫令〕　助〔權。相當正六位下。唐名武庫少令〕　允〔大。少。唐名武庫丞〕　屬〔大少。唐名武庫主事〕
外武官　○鎭守府　將軍〔相當從五位上。唐名鎭東將軍〕　副將軍　軍監〔相當正七位下。唐名兵曹參軍事〕　軍曹〔相當從八位上。唐名上鎭錄事〕　傔使
○征夷使　大將軍
位階之次第　正一位〔唐名文散位。〕　從一位〔唐名開府。儀同三司〕　正二位〔唐名特進。或上柱國。〕　從二位〔唐名光祿大夫〕　正三位〔唐名金紫光祿大夫〕　從三位〔唐名銀青光祿大夫。〕　正四位上〔唐名正議大夫。〕　正四位下〔唐名通議大夫〕　從四位上下〔唐名。上。大中大夫。下。中大夫〕　正五位上〔唐名中散大夫〕　正五位下〔唐名朝議大夫。〕　從五位上下〔唐名。上。朝請大夫。下。朝散大夫〕　正六位上〔唐名朝議郎〕　正六位下〔唐名承議郎〕　從六位上下〔唐名。上。奉議郎。下。通直郎〕　正七位上下〔唐名。上。朝請郎。下。宣德郎〕　從七位上下〔唐名。上。朝散郎下。宣議郎〕　正八位上下〔唐名。上。給事郎。下徵事郎〕　從八位上下〔唐名。上。承奉郎。下。承務郎〕　正九位上〔唐名儒林郎〕　大初位上下〔唐名。登仕郎〕　少初位上下〔唐名。上。文林郎。下。時仕郎〕

已上三十階

女官。按以皇后等爲女官之列。職原之說有可疑議。若以皇后與天子相配。不爲臣妾。況太皇太

后宮皇太后宮是天子之祖母親母。而不可以爲臣
妾。宜以女御以下爲女官長。〕　太皇太后宮
皇太后宮　皇后宮　中宮　女院　國母
內親王　女王　女御〔女御代〕　御息所
更衣　北政所　御臺盤所　御匣殿　宣旨
藏人　命婦　女官　主殿　得選　刀自
東豎司　雜仕　上童　下仕
○內侍司　尙侍〔相當從三位〕　典侍〔相當從
四位〕　掌侍〔相當從五位〕　女孺
○藏司　尙藏　典藏　掌藏　女孺
○書司　尙書　典書　女孺
○藥司　尙藥　典藥　女孺
○兵司　尙兵　典兵　女孺
○闈司　尙闈　典闈　女孺
○殿司　尙殿　典殿　女孺
○掃司　尙掃　典掃　女孺
○水司　尙水　典水　采女

○膳司　尙膳　典膳　掌膳　采女
○酒司　尙酒　典酒
○縫司　尙縫　典縫　掌縫
院司　別當　執事　年預　殿上人　藏人・
非藏人　判官代　主典代　廳官　北面〔上
下〕　雜色　召次所　仕所　別納所　御
服所〔別當〕　御厨子所　進物所　文殿〔雜訴
衆・職事・寄人〕　所衆〔藏人所衆也〕　武者
所　御隨身所〔左右將曹・左右府生・左右番長・左
右近衞〕　御厩〔別當・舍人・居飼・牛飼・車副〕
○女院大略同右
關白家　執事　年預　辨　別當　文殿〔別
當・開闔衆〕　藏人所　侍所〔別當職事〕
御厩〔別當・預・案主・舍人・居飼〕　御隨身所〔別
當・內舍人・左右府丞・左右番長・左右近衞〕　家
司　下家司　政所〔別當家司・下家司〕　勾
當　御服所　進物所　膳部

僧官位

僧正〔准參議〕 法印 法務 僧都〔准四位殿上人〕 法眼 律師〔准五位〕 凡僧〔准六位〕

○法印大和尙位〔僧正〕 法眼和尙位〔大少僧都〕 法橋上人位〔律師〕 傳燈大法師位〔威儀師 或凡僧〕 傳燈法師位〔從儀師〕 傳燈滿位〔修行位 誦持位〕 傳燈住位〔准六位〕 傳燈入位〔准七位〕

○僧正〔大正權〕 僧都〔大正權少〕 律師〔正權〕 ○法印 法眼 法橋〔謂之僧綱〕 已講 內供 阿闍梨〔謂之有職〕 上座 寺主 都維那〔謂之三綱〕 寺務 撿校 別當 座主 長者 長吏 執行 勾當 專當 竪者〔注記等依寺不同〕

本朝三公 太政大臣 左大臣 右大臣 ○本朝八省 中務 式部 治部 民部 兵部 刑部 大藏 宮內 ○本朝六府 左右近衞府 左右衞門府 左右兵衞府 ○本朝五攝家 近衞 九條 二條 一條 鷹司〔攝家淸華雖非官名依爲官家書于此〕

○本朝七淸華 久我 轉法輪 西園寺 德大寺 花山院 大炊御門 今出川〔慈昭院弟義視號今出川殿故當家避之曰菊亭詳見于宣胤記〕

周三公〔三公論道之官、古者三公無職、漢以丞相以下爲三公失古意〕 太師〔道之敎訓〕 太傅〔傅之德義〕 太保〔保其身體〕 ○漢三公 丞相 太尉 御史大夫 ○漢後改三公 大司徒〔丞相〕 大司馬〔大尉〕 大司空〔御史大夫〕 ○唐三公 大尉 司徒 司空 ○三孤〔亦曰三少所以佐三公也〕 少師 少傅 少保 ○六卿〔見周禮亦曰六官三公無職常以六卿兼之、後世亦有三公六卿其職掌

與古不同。」冢宰〔天官。掌治。」司牧〔地官掌教」宗伯〔春官。掌禮。」司馬〔夏官掌兵」司冦〔秋官。掌刑」司空〔冬官。掌工。」〇六部〔部分也。分掌其事也。亦曰六曹。曹局也。」吏部〔掌文武銓選。」戶部〔掌戶口貢賦。」禮部〔掌禮儀制度。」兵部〔掌兵戎征伐。」刑部〔掌律令刑法。」工部〔掌城地工作器械金寶。」

第十　姓名門

姓〔左傳注。姓者生也。以此爲祖父之相生。雖下及百世。而此姓不改。史記注。姓者所以統繫百世使不相別也」　氏〔左傳注。旁支別屬。則各自爲氏。史記注。氏者所以別子孫之所出。」　名〔說文云。自命也」　諱〔生曰名。死曰諱」　字〔冠而字。」　小字。　謚〔人死將葬。誄列其行作之」　諢名〔按。說郛有諢名錄。」　又有菴號。軒號。齋名。

姓氏【伊】　五十嵐　五十棲　揖斐　犬養〔犬飼同」　石來　石谷　飯河　五十子　伊香。一色　稻生　庵原　印具　一宮　生稻。岩部　射越　位田　諫早　鴨足　櫟原。榎津　邑代　生田　勇禮　忌部　納野。迎達　的部　諫山　耆度　引佐　奴借屋　伊達　伊農　泉原　猪股　印南　印幡　芋井　出石　出谷　夷隅　指保　指弘　員辨　棘木　莪木　射屋　五百井。勇山　生江　櫟井　石邊　猪耳、　五百木。

【呂】　六角　鹿山

【波】　長谷川　土生　塙　榛原　埴原　土師〔吐師同。」　纐纈　速水　頓宮　波木井　服部　賀茂　見田　芳賀　英賀　波白。初鹿　丈部　長谷部　波波伯部〔丹波」　祝部　榛谷　羽咋　腹目　幡多　羽茂。

埴生　丹生〔赤生同。〕　朱馬　番長　判門
田　秦　塙　和安部
【仁】新田　仁木　釋迦牟尼佛〔丹波人姓。〕
蜷川　鹿伏兎　錦古里　錦織　錦部　鶏
仁科　新谷　新見　新納　新生　新治
新家　丹生　上神　入前　直上　蝶田
邇摩　新井　新城
【保】品治　本郷　北條　八月一日　穂保
欲賀　梅連
【邊】逸見　日置　平群　平栗　戸次　比
叡辻　瞥部
【登】外山　富樫　百百　富野　豐原　鳥
取　十川　十市　得能　得純　利根〔刀
禰同。〕　等禰　吐田　丼〔今按、此字未詳。
蓋丼字是井中投物聲也。然則宜用井字歟。然已
爲其姓久、則今何遽改。〕　取石　稲當　富田
【知】知夫　秩父　値賀　儀俄　知間　千

種　父鬼　持是　道部　千役滌　千磐。
千岩　千破屋　千子部
【里】龍花　龍神　龍泉
【奴】額　額田　漆部　温科　糠田　温
井　漆島
【於】石生　石戸　多門　谷小　大窪　越
智　小槻　小鴨　小篭　凡河　凡海
大庭　長田　他田　大河内　息長　御
石　大神　小椋　巨椋　織田　下風
忍坂　大角集　小家　大宅　大羅　大
當　大飯　大佛　大饗　邑智　呼吹
忍壁　遠敷　租地　越振　麻殖　麻生
置賜　雄家　刑部　印具　邊分　御饗
十二神　多　飯富　麻績　小柳生
【和】和氣　四月一日　綿貫　亘理　日理
吾河
【加】各務　神足　十七夜月　川合　蒲生

掃部 掃守 高麗 神戸 上月 川鰭
神澤 金持 加來 賀陽 香植 加名
生 風間 上毛 笠置 神三郡 狩野
葛野 鹿伏兎〔亦已見レ前。〕 厚狹 門眞
合川 甘樂 纐纈 額戸 荒村 禿
倫 幸田 椛山 櫓原 金集 甲能
【與】 與牛富 四十住 五十山 莎見 與
謝 依羅
【太】 鳥遊 高梨 日日 伊達 任見一見父
作レ美。〕 高市 竹廻 竹束 高座 丹
比 玉置 建部 竹越 垂水 河合
高向 帶壬
【禮】 龍山 連海
【曾】 十河
【津】 柘植 都筑 綴喜 倭文 敦賀 蒋
米 都努

【禰】 禰津 禰井 子子子
【奈】 名張 名越 中吉 成相 長束
滑良 南淵 内呉
【良】 良瀬
【武】 室賀 武射 蟲生 村擧 六人部 穆佐
【宇】 氏家 瓜生 内海 日内 漆間
牛糞 牛九十 臼杵 海野 有智 碓
氷 宇努 雲播
【乃】 野條 能勢
【久】 熊谷 日下 來島 朽木 訓世 神
代 日下部 倉門部
【也】 月見星 谷川 柳生 家城 八國生。
保田 柳瀬 山門 楊津 箭集 眞神
【末】 眞下 馬淵 眞柄 益位 茨田 俣
野 沙田 馬籠 猿子 槇 畔蒜
眞神田 萬年馬
【計】 氣比 食滿 粧坂 下條 僕俄 家

內　新答院〔薩摩人姓。〕
【不】富賀見　浮氣　豐　敷智　風至　夫
馬　分倍　風斗　葛井
【古】越生　火作　木造　馭謨　府島　昬
田　兒玉　籠澤　巨勢　粉河　己智
狛原　狛人野　紺部　許斐　薦集
【江】海老名　愛智　柞原　家原　江馬
塩冶　榎木　會加
【天】勅使河原
【安】朝來　足助　阿閉　粟鹿　阿曇　粟
生　英保　淡河　安勅　渥美　奄智
饗庭　飽庭　時籠　飽間　安食　阿間。
朝比奈　菁襲　粟飯原　藍原　朝明　我
孫子　足利　天孫　且來　漢部　阿刀。
朝戶　愛甲
【左】相馬　榮山　雜岸　雜賀　佐伯　佐
勝　眞田　佐代　相良　雀部　鷦鷯

向坂　酒勾　佐分　三枝　佐用　酒良
榊原　西鄉　讃良　匝瑳　產田　散吉
樂樂前
【幾】私市　城所　城上　清海　吉良　規
矩　衣摺　企救　杵杵　息津　給黎　城原
【由】弓削　結城　杠　餘綾　萬木、　石動山
【女】和布刈　毛受　妻鹿　目堅〔堅又作レ方。〕
女良
【美】三宅　壬生　滿王野　瓶尻　御手洗、
宮山　水滿　三統　御手代　御原　水速
綠野　身人部　三參岡　褪取　善努
【之】澁谷　下間　尋來津　信夫　信太
階戶　四至內　設樂　新良貴　完人〔完戶
岡〔〕　完草〔以上三完字。當レ用ニ宍字一。〕　倭文。
委文　滋野　鹽飽　七五三　靜妻　信
樂　新開　後河　靜原　禁野　耳右宇
【比】土方　比企　匹壇　日向　氷上　檜原

【モ】師岡　方代　齋部　物集　水取　寂
上　望月　百津　文司　門司
【世】仙石　勢馬　妹尾　揖斐
【須】諏訪　陶　陶器　村主　首藤　陶
藤　陶山　吹田　黒股　洲股　菅生
陶田　隅田　須賀院　菅原　勝田　寸
喜　珠洲
○四姓　源〔弘仁五年五月八日。嵯峨天皇皇子信
初賜₂源姓₁。〕　平〔桓武天皇皇子一品式部卿葛原
親王嫡子大學頭從四位下高棟王、天長二年閏七月。
始賜₂平朝臣姓₁。〕　藤原〔天智天皇八年。內大臣
鎌足連始賜₂藤原姓₁。〕　橘〔天平八年十二月甲午。
葛城王始賜₂橘姓₁。〕
諱字〔出₂于拾芥抄₁。〕
【伊】彌〔寂未〕　寂〔糸〕　今〔未〕　家〔宅、屋
舍〕　岩〔石〕　市　入　磯　稻　活
〔生〕　池

【波】春〔治、玄、晴、霽、明〕　晴〔霽〕　橋〔階、
端〕　原〔腹〕　早〔隼〕　花　濱
【仁】新
【保】穗
【土】友〔共、類、丈、具、奉、備、那、與、倶、寛、朋、朝
伴、寅、公、知、倫、兼、僚、比、等、誠、群、義、肥、智〕
年〔利、俊、敏、聰、稔、明、載、歳、智、逸、鏡、照、詮、信
章、季、曉、順〕　遠〔遐、通、捨、有、在、茂、寛〕
節〔論、時、辰、說、秋、言、祝、侯、昔、宗、國、辰、朝、釋
剋、解〕　富　〔福〕　豐　德〔得〕　虎
融　鳥〔取〕
【知】親〔近、幾、元、周、凡、愼、庶、隣、前、愛、懷、睦
用、身、躬、子、實、見、恒、哉、信、眞、淳、邇、允〕　千
【奴】主
【遠】男〔雄、緒、尾、臥、並、濟、臣、水〕　大　息〔興、
居、起〕　岳〔岡〕　乙〔音〕　長〔酋〕
【和】綿

【加】方〔象、堅、覽、朝、固、良、賢、令、名、彝、議〕
廉〔門〕　兼〔包、懐、説〕　影〔陰、景、蔭、晷〕
仝　數〔員、年、算、憲、每、和、量、計〕　頴　柄
河〔川〕　蒲〔鳳、樹〕　鎌　勝〔達、萬〕　風
〔吹〕　香〔馨、芬、芳、鹿〕　神〔上〕　鴨　梶
【與】吉〔良、善、義、好、愛、珍、嘉、淑、令、美、宴、賀
理、可、慶、能、榮、至、由、資、德、穀、克、與、儀、懿、綏
徽、佳、休、熙、若、穎、承、燕、宜、喜、賢、命、麗、時、備
敬、典、悦、純〕　頼〔依、資、緣、倚、由、自、繇、仍。
方、賢、形、自、寄、從〕　米　淀　世〔代、與〕
【太】高〔隆、孝、堯、尊、學、敎、古、楚、貴、章、山、渉
懐、應、標、幸、卒、鮮、生、考、等〕　任〔堪、能、塔
妙、純〕　種〔胤、殖、子〕　忠〔陟、正、理、齊、直。
忽、只、賢、政、公、渡、濟、格、位、匡、江、睢。禪。位。薫
産、尹、蕭、睢、資、身、子、但、糺、兄、帝、孫〕　爲
妙〔絶〕　武〔高。健。當。竹〕　篁　瀧　旅
足　田　鷹

【曾】園
【津】繼〔序、續、次、月、系、藏、弟、嗣、纘、樓〕　經
〔常、恒、庸、方、懐、纏、昔、雞、英、尋〕　綱〔純、繩〕
椿　釣　積　束〔家、基〕　圓　津　連
〔行、貫、陳、薦、列、綿、宣〕
【禰】禰〔根。子〕
【奈】中〔仲、榮〕　成〔平、爲、作、音、給、生、齊、業、
也、登、周、濟、位、校、均、就、得、尚、有、忠〕　永〔長
脩、度、修、榮、良〕　並〔方、甫、淵、比、濤、波、秘
南、浪〕　直〔尚。猶。仍。脩、庭。如。君〕　多〔聲。
命、禰、名〕　夏　繩
【羅】良
【武】宗、致、統、棟、陳、梁、胸、旨、齊、順、至〕　村
〔邑〕　馬　虫
【宇】敬〔禮、恭〕　氏〔姓、内〕　浦〔上〕　海
牛　魚
【爲】居

【乃】則（ノリ）〔憲。範。規。乘。章。似。德。法。猷。政。知。紀。典。象。孝。式。位。儀。經。義。敎。刑。度。憂。令。繩。昇。期。明。書。述。朝。藝。彝。軌。稚。仙。孝。言。代。記。永。化。至。以。肖。載〕　信（ノブ）〔重。陳。序。延。舒。順。命。叙。暢。書。述。伸。申。圓。展。惟。宜。遙。播。將。備。所。別。修。攄。演。正。房。總。言。誠。董。布。政〕　宇（ノキ）　後（ノチ）　野（ノ）

【久】國（クニ）〔邦。一。弟。乙。州。郡。訓〕　倉（クラ）〔藏。庫。椋。位〕　黑（クロ）〔玄〕　隅（クマ）〔隈。曲〕　葛（クヅ）　桑（クハ）

【也】安（ヤス）〔泰。寧。保。康。愷。定。息。毗。貫。易。烈。綿。行。勵。連。倬。綏。進。穩。緣。休。豫〕　山（ヤマ）　屋（ヤ）

【家】正（マサ）〔雅。昌。綿。齋。公。匡。將。當。政。允。董。齊。理。絹。均。縮。藏。繩。方。尹。轉。鴨。賢。蔚。客〕　至（マタ）〔完。益。復。又。增。加。也〕　麿（マロ）　希（マレ）　松（マツ）　間（マ）〔眞〕

【計】毛（ケ）

【不】房（フサ）〔總〕　文（フン）〔書。收〕　福（フク）〔富〕　藤（フヂ）〔淵〕　古（フル）〔舊。雨〕　深（フカ）　冬（フユ）　船（フネ）　生（フ）

【古】是（コレ）〔惟。維。斯。之。伊。自。此。時。比。實。云。穴。緊。右。兒〕

【江】枝（エダ）〔修。柯。榛。朶〕　江（エ）〔兄。柯。柄〕

【天】光（テル）〔照。昭〕　手（テ）

【安】明（アキ）〔正。章。信。朗。詮。昭。光。著。行。高。任。顯。卿。耀。諦〕　顯（アキ）〔秋。翹。卿。明。朗。章。曉。著。昭。詮。任。亮。信。鏡〕　厚（アツ）〔敦。重。篤。諄。涼。醇〕　有（アリ）〔在。茂。滿。光。益。順。照〕　相（アヒ）〔會。合。遇。遊〕　赤（アカ）　背（ソヘ）　朝（アサ）　脚（アシ）〔足〕

【左】眞（サネ）〔實。修。尙。猶。誠。信。核。良。孚。子。人〕　貞（サダ）〔定。完。愷。信〕　鄕（サト）〔里。隣。吏〕　逆（サカ）〔酒〕　前（サキ）〔鋒〕　澤（サハ）

【幾】淸（キヨ）〔潔。淨。聖。諦。舜〕　木（キ）〔樹。材。貴。甲。城。規。起。林。紀。黃。息。置。來。鮮。藝〕　公（キミ）〔君。后。林〕　菊（キク）

【由】行（ユキ）〔足。隨。于。往。由。將。門。致。征。元。𧮾。靡〕

之、章、至、如、順、幸、通、以、適、亨、舒、起、爲、促、時
運〕
【妙】目
【美】見〔耐、子、覽、身、三、嘉、實、躬、親、相、后、皆
臣、親、瞻、省、現、鏡〕 光、舜、滿、明、充、仍、巢
盈、貴、三、水、並、看、師、溢〕 道〔通、途、康、路、
達、方、遜、陸、徑、盈、充、滿〕 峰〔岑、嶺〕 宮
【之】重〔滋、繁、薫、成、惠、殷、蕃、芝、茂、枝、爲、兄
以、包、成、識〕 島 鹽
【比】平〔衡。位。仳。枚。均。成。救。行〕 廣〔弘。博。
凞、尋、寬、恭、宏、汎、恩〕 秀〔英、秀、標、季、穎、
淑、愷〕 久〔尙、之、淹〕 人〔仁、者〕 彥〔孫
位〕
【毛】本〔職、元、幹、基、資、初、舊、意、臺、躬、苞、下〕
諸〔衆、度、認、庶。師〕 守〔護、衛。盛、積〕 茂
〔以。用。望。住。蔚、將。持、庸、式、後。申。荷。植。時。
費〕 百

【世】關 瀨〔灘〕
【寸】介〔祐。輔。相。助、佐、亮、弼、爲。傅、棟、融、良
延、脩、右、資、昌、將、副、扶、方、翼、高、伴、 澄〔純
有、任、角、祐、宿、庭、維、典、佳〕 末〔標、季、穎、
愷。淑〕 菅 相 鈴

和爾雅卷之四終

和爾雅卷之五

第十一　衣服門　布帛綵色附

衣服〔詩曹風云。采采衣服。今按、衣服字見于此。蓋衣者依也。人所依也。服者佩服也。〕　衣裳〔易繫辭云、黃帝堯舜垂衣裳。而天下治。白虎通云。衣者隱也。裳者障也。所以隱形。自蔽障也。說文云。上曰衣。下曰裳。〕

冠〔冕弁總名。〕　元服〔漢書昭帝紀、帝加元服。師古云、元首也。冠者首之所著。故曰元服。又汲黯傳、上正元服。是皆謂冠爲元服。〕　冕〔冕之垂玉曰旒。〕　弁　幞頭〔幞子同。〕　幘〔覆髻上也。〕　巾子〔冠包髪者曰巾子。〕　纓〔冠系也。今俗云燕尾。〕　緌〔纓結于頷下而其餘下垂謂之緌。〕　頭巾〔或云。方者曰巾、圓者曰帽。〕　皮巾子　網巾〔網巾同。以馬尾作之。自大明初有之。〕　幅巾〔早絹爲之。深衣緇布。冠以此髻冠上。〕　帽子〔頭衣也。○好古謂、今倭俗。女人以絮帽蔽其面。亦稱之帽子。按。禮云。婦人有故出中門。必蔽其面。註云、如蓋頭面帽之類。以是見之。今女人被帽子。此遺意也歟。〕　烏帽子〔其式樣尤多。〕　瓔珞〔首飾也。〕　領巾〔婦人項上飾也。〕　風領　魚袋〔公卿金魚袋。四品以下銀魚袋。〕

袞衣〔袞龍衣、袞龍袍並同。所以繪於十二章者。其式樣詳于下。〕　袍〔朝服也。〕　素袍　公朝〔公衣同。〕　褻服〔私居服也、褻衣同。〕　深衣〔用白布。儒服也。〕　毛裘　單衣〔禪同。〕　夾衣〔裌。袷。並同。〕　絮衣　衫〔褖同。〕　汗衫〔中單同。〕　綿綌　時服〔其當時之服也。〕　半臂　缺腋　直衣　淨衣　布衣〔今有紋爲襖衣。無紋爲布衣。下官所服也。亦以綵絹爲之。〕　裲襠　袙〔衵同。〕　袿〔釋名、婦人上服曰袿。其下垂上廣下狹。如刀圭也。〕　蒙衣〔見于左傳成公十

七年。〕　袙服〔出于左傳宣公九年。注、婦人近身衣〕　襯〔近身衣〕　浴衣　道服〔道者之服。謂之道服。今俗謂上服短衣為道服者、在道路服之、以防塵埃故爾〕　襦〔短衣同〕　襦袢〔今俗謂近身短衣為襦袢。〕　紙衣　襤褸〔出于左傳宣公十二年。注、敝衣也。又參脚百結衣藍褸、並同〕　褸裂〔出于楊子方言。〕　鶉衣〔荀子云、子夏之衣、懸結如鶉〕　緼袍〔論語注、緼枲著也。袍衣有著者也。蓋衣之賤稱。今按、俗謂敝衣為緼袍者、亦據此歟。〕　衾〔大被也〕　寢衣〔被同〕　裯〔單被曰裯。〕　褥〔蓐　茵　並同。有臥席、有坐褥。今俗呼蒲團非也。蒲團者圓座之類也。〕　襁褓〔李奇曰、襁絡也。以繒布為之、絡負小兒。又孟康云、褓小兒被也。今俗偏稱受不潔之被、為襁褓者誤〕　繃〔綳同。襁褓也〕　裱裡〔外衣曰裱、內衣曰裡〕　襻〔字彙云、衣背縫也。裻同〕　襀〔無缺衣也。〕　祧〔衣縫也。〕　縗衣〔喪服也〕　襚〔死人衣也〕

襟〔交領也。衣前也〕　內襟　外襟　衽　衿〔領同〕　裾〔衣下也。衣後也〕　袖　袂〔義與上同〕　袘　裙　裳　帬　帔　並同。〕　裔〔本作裔。衣邊也。又作兖〕　雨衣〔有油衣、有茵衣〕　襏襫　製〔見于左傳〕　蓑衣　屝衣〔雨衣也〕　帶　革帶　紳〔大帶也〕　綬　白布帶　襘〔字彙云、帶所結也〕　紐子〔宜用系字〕　宗　細　璜〔玉佩也。〕　紐〔結紐也。見禮喪大記〕　手巾〔帨同。或云手帨。〕　汗巾　包頭　浴巾　紛〔出于內則。注云、以拭器〕　袴〔褌同〕　大口袴〔和名鈔云。一云表袴。〕　奴袴〔縛袴也〕　布袴　襀〔袴而無跨。謂之襀。〕　鞋〔皮袴也。〕　褶　襞積　襉　幗　襊　並同。〕　褲襬〔或云手繦。〕　木綿手繦〔見于日本紀允恭帝紀〕　蔽膝〔褡　韠　並同。又云褘。或云袺。〕　涎衣

〔韡涎、彌嘴、並同。〕　犢鼻褌〔出司馬相如傳。〕　脚
偪〔見于内則。今人謂之行縢。横繞脛者。〕　靴〔韡
絆〔倭俗偪稱之脚絆。〕　褰脚〔同上。〕　單皮
同〕　韈、韤同〕　足衣〔亦韈之類也。〕
履〔順云、野人以鹿皮爲半靴。名曰多鼻。宜用
此單皮二字。〕　鞋〔鞵同〕　絲鞋　麻鞋　屩
〔艸鞋也。扉屩並同。〕　履〔屨同〕　鞜〔革履也。〕
靸鞋〔深頭履也。〕　屜〔履中薦也。屧同。〕　淺履
烏皮履　草履　屐〔木履也。〕　屐系　鼻繩
雪蹈〔和俗雪中蹈路地者也。昔用尻切。天正年中
利休初作雪蹈。〕　檋、梮同。見史記夏本紀。如淳
云、以鐵如錐、頭長半寸、施之履下。以上山不
蹉跌也。〕　橇〔見于夏本紀。孟康云。形如箕
擿行泥。〕　接脚戯〔見于列子說符篇注。〕
帕〔帊。衣幞。包袱。並同。〕　手帕〔倭俗啜茶之時。
以手帕包茶碗。以飲之。故謂之服茶。〕
帷〔幃同。周禮。幕人掌帷幕。註在旁曰帷。以布爲

之。疏云。在旁施之像土壁也。今按。倭俗所稱
幕者帷也。亦或以此帷字爲衫衣之稱者甚誤。〕
幄〔小爾雅云。覆帳謂之幄。周禮注。鄭司農云四合
象宮室曰幄。〕　幕〔周禮注。在上曰幕。以布
爲之。疏云。幕則帷上張之像舍屋也。倭俗誤字
義。已見于前。〕　帳　綺帳〔几帳同〕　緞帳
綿帳〔以綿布爲之。又有紙帳。〕　斗帳〔釋名云
小帳曰斗帳。形如覆斗。今按。俗稱懸于佛龕神
祠之戸帳曰戸帳。〕　幌　門幌〔今云暖簾也。〕
戸幃同〕　蚊幬〔蚊帳也。〕
直掇〔直裰同。古僧服偏衫裙子。後世連上下爲直
掇。〕　横被　袈裟〔伽黎同。胡衣也。大衣七條
五條爲三衣。大衣自九條至二十五條。〕　衲衣
絡子〔又名掛子。或呼掛絡。俗誤以哲那環爲掛
絡。〕　座具

附

錦　素錦〔白地錦也。〕　織金〔俗云金襴之
類。〕　綺　繡〔綉同。〕　金線　金絲布　紗

〔有軟紗、金紗、銀條紗等〕　羅〔有綺羅、有線羅〕　縠〔縐紗同。〕　絹〔薄曰帛、厚曰縑。〕
縅　綾〔綾子也、俗用綸子、臨子等字〕　花綾、
光綾　烏綾子　紗綾　綃〔生絹也。〕　練〔熟絹也。〕
綝　夾纈　緞子〔雲段、段子、並同。有華段、錦段、毛段、金段等。〕　帽段〔六絲同。〕
絁　光絹　光素〔無紋〕　繧繝　紬〔絲、綢、繡並同。有絲紬、有綿紬。〕
絨〔細毛布。前紙金並同、其美者名天鵝絨。〕　兜羅綿　褐子　氈
毿〔以上四品、並毛布也。〕　絲紬〔紡絲同。〕　花
紬素紬　紕仔〔抗縐同。〕　紕〔似光綾〕　紦
佗羅尼〔羅紗、羅背板之類。〕　七絲　八絲〔白絲皮同。〕
裏絹　黃絲絹〔俗云北絹〕　柳條絹〔俗島字爲柳條者誤〕
纈〔繫縷染成文也。廣韻、結也、增韻、文繒也。〕　布　曬布　苧布
〔出于漢書貨殖傳、師古云、麤厚之布也、非白疊也。〕　紵布　大布〔帯同〕　纖〔練布也。〕

印華布〔華布同。〕　西洋布　葛布　蕉葛〔見于本艸綱目〕　幅〔布帛幅〕　紋〔錦繡黼黻之文、皆謂之紋。〕　紕〔繒欲壞亦謂之紕〕
氈〔毛氈也、毬、毯、毛席、並同。〕　華氈
綿〔緜絮並同、又新者爲纊、舊者爲緼、粗者爲絮〕
木綿〔棉華、吉貝、並同。〕　班枝華〔攀枝綿同。〕
絲〔細絲曰糸。〕　緒　類　縷　線〔綫同。〕
絹線　扣線　絲線　布線　纑〔糸數也。〕
紙〔絲滓也〕　糸頭　胡糸〔此二品近世蕃商所齎賣以之織成絹〕　經　緯　麻
紵〔苧同〕　絛〔褊者爲組、圓者爲紃。〕　啄木〔俗謂組爲啄木、言其色斑而如鳥啄木也〕
鎖襻〔衣服之鎖也、見于皇明世法錄佛狼機門〕
皮〔韋革之通稱。〕　革〔皮去毛曰革。〕　韋〔熟皮曰韋。〕　獖皮　皺〔字彙云、皮之皺也。〕
十二章　日　月　星　辰　山　龍　華蟲〔雉也。○六者繪之於衣。其序自上而下。〕　宗

彝〔虎蜼〕　藻　火　粉米　黼〔斧形〕
黻〔兩已相背　○六者繡之於裳。其序自下而上。〕

附　綵色

五色　青　赤　白　黑　黄　○五方間
色　緑　紅　碧　騮　紫
褐〔陸佃云、黄黑色。今俗謂之茶褐色。〕　淺葱色〔爾
雅青謂之葱。今按。稱青白色宜用淺葱字。蓋
葱和名稱幾。〕　縹〔字彙云。青白色。〕　深縹色
淺縹色　纁〔物被熏色〕・　黝艶〔青黑色〕
紺〔釋名云、紺含也、謂青而含赤色也　今按、俗稱
青黑色爲紺誤〕　黚〔深黑色〕　黮〔淡黑淺
色、又云黲色〕　灰色　羊絨色　緋紅　桃
紅　油紅　暗緑　金黄　豆青　鷄子色
眞紅　水白　麹塵色　橡色〔薩戒記云　以
五倍子鐵漿染之〕　鈍色〔薩戒記云。謂淺葱
色也〕　木蘭色〔黄橡色也　釋氏要覽上、染色律
有三種壞色。謂青黑木蘭云云。木蘭即樹皮〕

薄色〔胡曾抄云、薄色。經紫緯白。〕

第十二　寶貨門

寶〔本作寚、俗作寳、珍也、瑞也。〕　貨〔金玉曰貨。〕
財〔説文云、人所寶也。徐云、可入用者也。〕
金〔黄金也　一名昆吾。爾雅黄金謂之璗。〕
沙金　紫磨金〔金之美者。鏐同。〕　印子金〔出
于沉存中筆談。〕　金鈑〔金餅同。〕　鍍金　生
金　金屑　金薄〔金箔、金鉑、並同。〕
銀〔白金也、鋈同。〕　烏銀　鑛〔鉀同。諸金皆有
鑛。〕　軟挺〔南鐐同　謂銀之美者。〕　銀鋌
銀子〔朱子語類、連用銀子。〕　老翁鬚　密陀僧
〔沒多僧同〕　銀箔〔箔又作鉑〕　銀銹
銅〔赤金也〕　鍮〔銅似金。〕　黄銅〔言眞鍮也〕
褐銅〔紫銅同〕　白銅　紫金　銅青〔銅緑同〕
銅落〔銅屑也　銅砂、銅末、鉛、銅華、並同〕　銅
薄　銅緑

鐵〔黑金也。鐵。銕。並同。俗作鐵鈇。並非。〕　生鐵〔鉎同〕　鑐鐵〔鍒同〕　鋼鐵　鐵落〔鐵屑同。〕　鐵精〔鐵華同。〕　鐵華粉〔鐵霜同。〕　鐵㲉　鐵線　鏽〔鏥。銹。並同。鉎亦鐵衣。〕　鐵漿　鉛〔青金也。黑錫同。○金銀銅鐵鉛謂之五金。〕　鉛霜　錫〔白鑞同。爾雅。謂之鈏。〕　紛錫〔即胡粉。又名白粉。定粉。水粉。官粉。〕　鉛丹〔又云黃丹。〕　錢〔泉同。一名錢。〕　古文錢　姦錢　鵝眼〔錢之別名。出于初學記。〕　鳥目〔俗。錢稱鳥目。言其圓如鳥目也。〕　鈔　紙錢〔楮錢同。〕　繦〔緡。繦。並同。〕　汞〔水銀也。澒同。〕　銀粉〔汞粉。輕粉。膩粉。並同。〕　粉霜〔水銀霜。白靈砂。並同。〕　銀朱　水銀粉　玉〔石之美者。〕　璞〔玉之未琢者。〕　白玉髓〔玉脂。玉膏。玉液。並同。〕　水精〔水晶。水玉。並同。〕　硝子〔海水精。藥玉。並同。〕　火精〔火珠。火齊。並同。〕　珊瑚〔一名火樹。〕　琅玕〔生於海者爲珊瑚。生於山者爲琅玕。〕　玻瓈〔頗黎同。〕　瑪瑙〔馬腦同。〕　硨磲〔車渠同。名海扇。〕　瑠璃〔琉璃同。〕　琥珀〔虎珀同。佛書以金銀琉璃車渠馬腦珊瑚虎珀爲七寶。〕　瑇瑁〔玳瑁同。龜名也。其甲有文。故名文甲。〕　珍珠〔眞珠同。〕

第十三　器用門

器用〔器之總稱也。出于左氏昭公傳。〕　什物〔出于後漢宣秉傳。師古曰。古者師行二五爲什。食器之數必共之。故曰什物什具。今人通稱生生之具。爲什物。〕　家具〔居家之器物也。孟郊詩。借車載家具。家具少於書。〕　道具〔釋氏要覽曰。中阿含經。所畜可資身進道者。即是增長善法之具。今按。浮屠家一切之器物。皆以助身進道之具也。故曰道具。名義集亦有犍稚道具篇。俗借此語。稱一切器物曰道具。〕

葬祭具　棺〔棺有戶曰柩。櫃同。〕　槨〔椁同。周

於棺者也。〕　輀〔喪車也。今用大羅什格。喪家
謂之龕。〕　紼〔引棺之索。〕　神主〔廟主也。〕
櫝〔藏主者也。〕　靈牌〔位牌也。〕　俎〔祭器。薦
牲者也。〕　豆〔古食肉器也。今俗以供佛食。又
漆器有豆子。亦象之也。〕　御幣　木棉　賢
木〔今按。俗用龍眼木字。未詳。又用榊字。出于
日本紀。蓋倭字也。〕　注連　端出之繩
文房具　【紙類】　紙〔帋同。與紙字不同。紙
音低。絲滓也。〕　毛邊紙〔唐紙也。〕　竹紙
牋〔色紙也。又有金葉紙。洒金紙等。〕　檀紙〔俗
云引合。今按。中華人稱松皮紙。〕　棉紙〔幡磨國
杉原邑始出此紙。故倭俗稱杉原紙。〕　奉書紙
〔是中華人所謂日本之匲紙歟。或曰。匲紙即檀紙
也。〕　閃刀紙　反古〔倭名鈔引齊春秋云。沉
麟士字雲損。少清貧。以反古寫書數千卷。〕
【筆類】　筆〔笔同〕　禿筆　敗筆〔退筆同。〕
鼠鬚筆　筆帽〔筆鞱同。〕　筆管　筆筒　筆
架〔筆格同。今按。並通稱也。其如山峰曰筆山筆
峰。〕　筆臺　筆屏
【墨類】　墨〔墨同〕　松煙墨　油煙墨　祕
閣　丸墨　錠墨　殷墨〔朱墨也。〕
【硯類】　硯〔研同〕　硯池　硯匣〔柳子厚詩
云。硯匣留塵盡日封。〕　硯屏　水滴。硯滴。水
注。水礶〔王睿詠。並同。又有水中丞。〕　吸子〔見
于輟耕錄。〕　【書卷類】　書〔本同〕　卷軸〔橫
卷同。〕　冊子　碑字　帳〔今俗謂簿籍爲
帳。按。說文徐云。史籍或借帳字。〕　曆〔曆日也。
漢律歷志云。黃帝作曆。〕　帙〔書衣也。袠。袟。並
同。〕　帶〔帙帶也。〕　栓〔帙栓也。〕　褾紙
簽〔俗云外題〕　書櫃　書厨　笈〔負書箱也。〕
筒〔書筥也。〕　文匣　界〔寫字行畫也。見于
朱子大全。又出于源氏物語。〕　【几案類】　案
〔車同〕　桌子　書案　几〔憑几也。又作机。〕
檯〔几案屬也。〕　檈〔圓案也。〕

【印璽類】　印　璽〔王者印也。〕　鈕　鐶〔印
鼻也。〕　刻印　極印　符〔符契。符信也。〕
印色〔俗云印肉。〕　印色池〔著印色者也。
印色肉同。〕
【雜類】　書鎮〔俗云文鎮。鎮紙同。〕　壓尺〔以
尺爲文鎮也。見于居家必備。又謂之書尺。倭俗
用境算字。〕　眼鏡〔靉靆　曖曃並同。〕　糊斗
〔見于居家必備。〕
畫圖類　畫〔圖、畫並同。〕　繪〔設采曰繪。〕
濃繪　春畫〔倭俗所謂枕繪也。見于居家必備。〕
掛軸　褾褫〔裱褙也。裝潢同。〕　驚燕〔今云風
帶。〕　耳　軸
兵家具　【旌旗類】　旗〔旌旗之總名也。〕　旌。旛
幡〔旛同　旗旌之屬。從其字而其制異。須考其
圖以知其形様。〕　旒〔斿同。〕　幟〔同幖。〕
杠〔梓同。〕　麾〔古今注云。麾所以指麾也。今倭
俗所謂采幣是也。〕

【攻伐具】　楯〔盾。干。櫓。牌。並同。〕　手牌〔旁
排。歩楯。並同。〕　鹿柴〔鹿角柴也。鹿角木同。〕
井樓〔已見于前。〕　竹束〔竹把同。束竹以爲
牌攻敵城也。武田信玄家臣米倉丹後者始製之。
已見于前。〕　鼙鼓　梆〔易註云。兩木相擊以
行夜也。（）梆亦同。〕　【矛戟類】　矛〔鉾同。〕
戈　戟　鈇〔戚同。〕　鉞〔揚同。〕　鎗〔槍。矟。
並同。〕　鋼叉〔銃釵同。俗云十文字。〕　長劒〔偃
月刀。眉尖刀。並同。〕　鐵杷〔鐵鈀。銃鈀。並同。〕
狼筅　抓子棒〔出于武備志。〕　礮〔砲同。矛
戟。鎗等。柄底平者曰鐓。鋭者爲鐏。〕　柄〔棒。
秘。矜。並同。又柄凡杷柄之通稱也。〕
【甲冑類】　冑〔兜鍪。首鎧。頭盔。鍉鍪。鍉鍛。鞮鞪
並同。冑又作仙。〕　頓項〔錣同。〕　甲〔鎧。函。
鎧。介。鉀。並同。按。周禮夏官司馬註。古用皮謂之
甲。今用金謂之鎧。從金爲字也。好古謂。倭俗
以甲爲首鎧。以冑爲介甚誤。〕　身甲　肩當

〔被膊同。〕　臂罩〔銲同。〕　釬〔說文云。臂鎧也。〕
腰甲〔中腰同。〕　甲裳〔出于左氏宣公傳。〕　脛
楯　脇楯　臑楯　頰楯　札〔左傳成公十
六年傳云。養由基蹲甲而射之徹七札焉。戰國策
以注。札木簡牒之薄者。甲用革綴之。〕　甲絣〔戰
國策燕條下。妻自組甲絣。注。絣綿也。治之爲組
穿札。〕　甲縧〔通鑑集覽云。甲之糸也。〕　甲藏
〔說文。甲藏謂之韇。〕　裹甲〔見于左傳。〕

【刀劍類】　太刀　長刀　短刀〔刺刀同。〕
劍　刀莖〔見于周禮。〕　銗〔刀握也。〕　刀背。
鋒〔刀劍芒。〕　刃〔鍔同。〕　寢刃　錵文〔見
于蜀志。〕　漫理〔同上。〕　團鋼〔灌鋼同。〕
鐔　鞘〔刀室也。鞘。鞩。鞞。並同。〕　琕〔詩經註。
今刀鞘也。〕　鏢〔刀削末銅也。〕　擇纏〔一曰。纏
刀把中韋也。〕　欛〔杷。靶。並同。〕　緱〔字彙云。
刀劍頭纏絲。〕　鐶〔字彙云。劍首飾。〕　鮫皮〔說
文云。鮫海魚。皮可飾刀。〕　河鮫　梅華鮫〔倭俗
以河鮫梅花鮫等。貼鞘上。以爲飾。歐陽公日本刀
歌。所謂魚皮裝貼。香木鞘是也。〕　切羽〔倭俗鐔
邊飾。〕　行縢〔本是橫繞脛者也。倭俗刀劍鐔本
飾。亦名行縢。〕　栗形〔刀鞘上著下緒者。其形
似栗故名。〕　蒿雀目〔栗形之飾。〕　反〔刀不
直曰反。〕　縚〔見于字彙。劍縚同。〕　夫襓〔少
儀注。劍衣也。〕　袾〔劍衣也。〕　刀子　金裝
橫刀　金餝刀〔日本紀。〕

【弓類】　弓〔弧同。〕　梓弓　槻弓〔龍龕手鑑
云。槻堪弓材。〕　形弓〔形弓注。朱弓也。〕　漆
弓　素弓　弨〔弱同。〕　弰〔小弓也。〕　破魔
弓〔倭俗正月童子所玩小弓之名。〕　彇〔弰。弭。
彏。並同。又云簫。〕　本彇　末彇　弣〔弝同。少
儀云拊。〕　弓幹　弦〔有御弦。順弦等之品。〕
弦袋　弓衣〔韔。韣。弢。韔。韜。韥。韣。並同。〕
虎韔　柲〔詩經作閉。儀禮作柲。〕　彄〔弓絃
聲。〕　彈〔行丸也。〕

【矢類】 矢〔箭。笑、並同。〕 筈〔括同。〕 簳〔笴同。〕 矢藁〔見于吳融長笛賦。〕 蕉笴〔猶有髀笴拭笴等之製。〕 甲矢 乙矢 征箭 嚆矢〔出于莊子。〕 鳴鏑〔出于史記。韋昭云、矢鏑飛則鳴。〕 髐箭〔應劭云、鳴鏑則髐箭也。又云飛矢。〕 髇〔同上又作骹。〕 髇〔音孝、鳴鏑也。今按本艸綱目云、罌粟其囊形如髇頭箭。〕 骲〔骨鏃箭也。〕 鏃〔鏑、鍭、並同。〕 矰〔射鳥箭也。〕 火矢〔結火於矢以燒敵陣營也、古昔亦有此制歟、周禮云。枉矢絜矢利火射。注二者皆可結火。〕 平題〔方言云。鏃不鋭者曰之平題。〕 矢足〔釋名云。矢本曰足。〕 矰繳〔繳同。以糸系矢而射也。〕 靫〔鞞靫也、鞴靫、步叉並同。〕 箙〔胡簏、胡簏、並同。〕 矢籠 橐 矢筩〔韇同、筩字、字彙云。箭室也、六書正譌云。俗用筒非。〕 搠〔詩經注。矢筩蓋也。〕

【弩類】 弩〔鐵同。〕 弩〔見于釋名。〕 牙〔鉄同。〕 郭 懸刀 機〔字彙云、弩牙曰機又云、鉤弦曰牙、牙外曰郭。下曰懸刀。合名之曰機。〕

【韘的類】 韘〔弽同。〕 革抉〔史記。〕 玦〔內則右佩玦。〕 決〔弽弣、並同。〕 韝〔拾同。又曰捍。〕 鞆〔在臂避弦之具。〕 的〔射的也、帿、臬、的、並同。〕 正鵠

【砲銃類】 砲〔砲車、礮、檜、並同。〕 鐵砲〔砲字俗用炮者非。〕 鳥銃〔鐵砲也、武備要略云。鳥銃之制、始自嚕密。人皆以此銃穿林打鳥。故名鳥銃。又名鳥嘴銃、鐵銃。〕 銃架〔出于武備志。〕 絲轉〔出于登壇必究。又用底字。〕 棚杖〔出武備志。〕 銃楔〔見于本草綱目。〕 銃頭 銃口 火門 火門蓋 藥池 龍頭 搬軌 發軌 前照星 後照星 鉛彈〔鉛子同。〕 銃藥〔火藥同。〕 銃藥器〔見于武備志。〕 線藥 線藥器〔見武備志。〕 藥管 皮袋

銃卵也。〕　火縄　發貢〔西羊砲同。○子母砲
者名二佛狼機一。發郎機同。〕　火箭〔入二火箭於銃中一
以發レ之。燒二敵陣營一者也。〕

舟車類　【舟具】　舟〔船。般。舡。並同。皆總名也。
又今按。周處風土記云。小曰レ舟。大曰レ船。〕　舶〔海
中大船也。海舶市舶也。〕　艕〔同レ上。〕　鷁首
〔淮南子。龍舟鷁首。注云。鷁大鳥也。畫二其象一著二船
首一。以禦二水患一。此故船稱二鷁首一。〕　樓船　戰艦
〔艨艟。舐艪。並同。〕　艜　舼〔舺同。小而深者。〕
艇〔舸同。〕　野航　水脉船〔出二和名鈔一。〕　艖
〔說文曰。江中舟曰レ艖。〕　脚船〔三板脚艇同。〕
舴艋〔唐韻云。小漁舟也。〕　番舶　窾舟〔淮南
子云。見二窾木一而爲レ舟。〕　艁舟〔以レ舟爲レ橋也。〕
舫〔音訪。並二兩舟一曰レ舫。〕　浮梁〔郭璞云。以レ舟
相比曰二浮梁一。〕　舳　艫〔倭名鈔引二兼名苑注一。
爲二舳船前頭。艫船後頭一。以訓レ之。今按。小爾雅又云。
船頭謂二之舳一。尾謂二之艫一。二說相同。增韻云。舳船後
持レ舵處。楊子方言云。船後曰レ舳。制レ水者也。又晋
郭璞賦。舳艫相屬。萬里連レ檣。李斐曰。舳船後持レ舵
處。艫船頭刺レ櫂處。古書解二字義一如レ此。則小爾雅
及兼名苑注之說。宜レ不レ用。且如下日本紀。舳艫訓二登
毛邊一。中臣祓。云中舳綱解放。艫綱解放上。可レ見古訓亦
不レ反二字義一。〕　舟笭　槳牀　舟梁　篷庫
〔廬同。初學記云。舟上屋也。施二重屋一曰二飛廬一。又
在二其上一曰二雀室一。〕　樓　柁樓　艡〔舲同。〕
舷〔梴。舭。並同。〕　柁〔柂。舵。並同。今俗用二梶字一者
非。按。續字彙補云。梶樹杪也。〕　碇〔矴。錠。並同。〕
鐵猫〔錨。錨同。〕　木碇〔木猫同。〕　錨纜　纜
〔縴同。〕　紖　帆〔颿。䑺。並同。〕　彌帆　帆席
帆柱〔帆竿。桅。檣。艢。並同。〕　帆綱〔帆維。長綃並
同。〕　苫〔篷。篛。並同。〕　棹〔櫂同。小曰レ楫。檝。橈
並同。〕　橋〔篙同。〕　艪〔櫓。艣。橹並同。縱用曰レ
艪。〕　槳〔橫用曰レ槳。〕　艪臍〔櫓臍同。〕　戽
斗〔渙二舟中水一之器也。〕　綄〔纜同。字彙云船上

候レ風羽也。楚謂ニ之五兩一〕 定風旗〔見ニ于天工開物一〕 緇衖〔所ニ以塞ニ舟漏一也〕 敗船茹〔出ニ本草綱目一〕 筏〔桴同〕 浮梂〔查、槎、竝同〕 舣〔艤同〕 艭〔舟著レ沙而不レ行也〕 艘〔舟一箇曰ニ一艘一〕 〇要舟〔見ニ于本草綱目二十八卷分註一〕

〔車具〕 車 輦 轝〔輿、轎、竝同、肩輿也〕 輚車〔柴車同〕 廣車〔兵車也。戎車同〕 輣〔轢牙竝同〕 輪〔輪無ニ輻曰レ輇、碢同〕 蓋〔篷同〕 輢〔轎同〕 軲〔輿、箱、竝同〕 軸 輻〔輔縛ニ杖於輻一以助レ車也〕 轂 釭〔轂口鐵也〕 轄〔䡇同〕 轅〔轔同〕 軛〔軶、衡、竝同〕 軾〔轛同〕 軫〔車後橫木也〕 轐 車簾 幃裳〔裳幃、幨幰、竝同〕 榻 茵 兜子〔兜轎、腰輿、竝同〕 籃輿〔筍輿、竹輿竝同〕

樂器類

鐘 鐘〔大鐘也〕 龍頭〔俗鐘鈕曰ニ龍頭一〕 撞木 磬〔石音也。〇簨簴懸ニ樂器一者也。橫曰レ簨、植曰レ簴、筍簴同〕 鈴子〔又名ニ圓鈴一〕 風鈴〔一名鷲鈴〕 鈸 鐃鈸〔出ニ于西青對相一〕 銅鑼〔鑼、鈔鑼也〕 銅羅〔楊升菴曰。鉦鐃今之銅羅也〕 笛〔篴同 橫笛也〕 尺八〔洞簫同、豎笛也。〕 律〔律管也。〕 寸竹〔又有ニ十二律一〕 簫 笙〔竽、匏、簧〕 鼗〔搖鼓同〕 鼓 大鼓 枹〔桴同。所ニ以擊ニ大鼓一也〕 鉦鼓〔金鼓也。〕 揩鼓 羯鼓〔羯鼓、杖鼓、竝同〕 腰鼓〔細腰鼓也〕 指鼓〔揩鼓同〕 匡〔見ニ于周禮鄭氏注一〕 竹簓 拍板〔此云ニ拍子一。擦琶、樂句、竝同〕 琴〔有ニ七絃十三徽一。〕 絃 柱〔徽同。琵琶以レ音呼、箏稱ニ古登知一。〕 瑟〔絃數有ニ多少一。大瑟五十絃。〕 倭琴 箏〔有ニ十三絃一。其第十一二三絃謂ニ之斗爲巾一。〕 素箏〔無ニ裝飾一。〕 鑿爪〔義甲、假甲、竝同。〕 琵琶〔胡琴同。槽、撥面、海老尾、覆手、落帶、兎眼、承絃、半月、遠山。〕 轉手〔軫同。〕 撥〔扊同〕 阮咸〔又稱ニ月琴一。或得レ

阮。似琵琶。四絃十二柱。或五絃十三柱。〕　篳篥
〔觱栗同。〕　篰〔言。高麗笛也。除吹處有六孔。
又有三孔者。〕　雲版　嗩吶〔哨哪。嗩嗏。竝同。
一名大平簫。〕　喇叭〔喇叭同。或云。大角。哨吶。
喇叭。皆銅角之類也。〕　鐸〔金鐸。金口金舌也。木
鐸。金口木舌也。〕　風鐸〔寶鐸也。檐鐸同。〕　三
絃〔言。三線也。〕

營作具　【鎖筐類　附楔釘類】　楔　釘
鐵釘　浮漚釘〔銗鏂同。〕　砲頭釘　金鋪
鑽〔唐韻云。撫蓋釘也。〕　鉸具〔蝴蝶鉸也。〕
鍱〔鍱、鐷。竝同。〕　鍍〔字彙云。以金飾物也。〕
鉋〔鐁同。剗離鐵物也。〕　栓〔木釘也。〕　榫
〔字彙云。蘇本切。剡木入竅曰榫。今按。俗誤呼音
栓。〕　梢〔木端所以入鑿。〕
【縄類】　縄　索〔大曰索。小曰縄。〕　糾〔兩
合曰糾。〕　纆〔三合曰纆。出于字林。〕
【鎖鑰類】　鎖〔鏁同。〕　鎖管　鎖須〔又作鎖
鍵。鎖。鑰。竝同。〕　鑰〔鑰匙也。鎖匙同。一曰鑰。亦
鎖須也。〕　鐶〔字彙云。音千。門拘也。〕　鈕
【筧梘類】　水筧〔連筒同。〕　梘〔槽。筧。竝同。〕
瓦竇　陰筧

農家具　犂　犂轅　犂底　犂梢　犂箭
犂　鑱　鐴〔犂耳同。〕　耙〔擺同。耖耙也。
馬杷同。〕　䥽　鐸〔鍩。鐲。竝同。〕　鍪〔鏵同。〕
耜〔鍪也。〕　鋪〔鎛。鹵。竝同。〕　鏄〔未詳。今按。
コグハ。〕〔鋤鉏皆鏄屬。〕　鏟　鏟〔木杴也。又
有鐵杴。鏟之屬也。〕　櫌〔櫌土　槌竝同。〕
杷〔欏同。〕　竹杷　鐵搭　杁〔㭰同。〕　鉆
〔釣鐮也。〕　鐮〔鐮同。〕　桐　彎刀〔鉾　鍥
鍥。竝同。出于農政全書。〕　檐〔檐。相。竝同。〕
檧檐〔尖檐竝同。〕　輭檐〔匾檐同。〕　擔〔負檐
也。〕　畚〔畚同。字彙云。盛土器。以草索為之。〕
籠〔簍同。〕　簣〔土籠也。〕　篠　蓑〔篩。䉀竝
同。有石䃺。有木䃺。〕　臼　杵〔細腰杵同。〕

磨「礦。磑。磢。並同。」　礳「磨上磚石也。」　磴「磨下定石也。」　䡻　䡝　礱磨　碓「碓同。」　樀碓　水碓　碓棹「碓梢同。」　碓嘴　桔槔「桔槹同、」　石籠「臥牛同、」　翻車「水車同　龍骨車也」　戽斗「戽桶同。」　筒車「筒輪同。」　連枷「連耞　連架　並同　打レ穀具也」　箕「簸箕也。」　篩「簁　簏　並同」　颺扇「出二于農書一」　穀杷　鎌　花剪　竹剪「並出二于花史一」　塔刀「土民切用云。見二于田畔種艸一」　钁鐵「花史。」　噴　蕢「花史」

女工具

機　布機　縢「持レ經者也。」　榎「卷レ緒者也」　臥機　機躡「躡踏也」　杼「梭同」　簆「綜梭同」　升　篗框　綜「綴綜也」　筝「篗同」　縺　篗「籰　䉕　欄　橫　並同」　居「檷　䌙　並同。」　針「鍼　箴　並同」　針　管　指「鐺同。」　熨斗「尉斗　鈷鉧　並同。」　鈷　鍋「楊升菴云　熨斗也」　績纑　絡柅「絡垛同」

蠶連　蠶簿「箔同　承レ蠶具也」　繅車「繰車。繅車　並同　煮レ繭取レ糸具也」　緯車「緯車同　著二絲於莩一具也」　紡車　紡錘　績桶「麻筒同」　絡𥫱　綿筒　攪車　撥柎「蟠車　撥車　並同」　裁刀「剪刀同」　搗砧「衣砧同」　砑「展レ繒石也」　擣衣杵「臥杵同」　機「機上卷レ絲器」

百工具

規　矩「曲尺也」　尺　摺尺　裁尺「俗云定木」　界尺「界方同」　準「垂準也」　繩「墨斗也」　釿「斵同」　欘「釿柄也。」　鐁「或云曲刀」　鉋「鉋刀也。推刀　敲刀。並同」　鑿　鑿「鑿同」　鑿柄「榿同。」　刻刀　搯鑿　槌　柊楑「方椎同」　椓㮚　鑽「鑚同。穿レ物之錐也」　釺「字未レ詳」　錐　圓錐　方錐「俗云四方錐」　總「竹筆也　笊筵」　鏝「鏝鏝　杇　圬　並同。」　鑢「錯子同」　千斤「類書纂要曰、起二舊釘一之器。」　鐯「廣　及　斧也。今按　斫斧也」　斧「總名也。」　樵斧　柯

隃〔築墻兩頭版也。〕　楨榦〔兩題曰楨。兩傍曰榦。〕　轆轤〔鹿盧。轆鑪。並同。〕　牽鑽〔車鑽同。〕
絞車　繩車　水平　度竿　砧〔枯。椹。並同。〕
旋盤〔鈞。均。並同。〕　石鑿　鎹〔出于延喜式。蓋倭字也。〕　鞴〔排。韛。橐籥。風廂。並同。〕　蹈鞴。
鑕〔鐵碪也。鐵鍖。鐵鑕。並同。〕　鋏〔鋏持也。火鉗。鐵鉗。火鈐。並同。〕　銀剪〔夾剪同。〕　鐵槌　炭
鈎　鏩〔剪鐵器也。〕　鏨〔銀鏨也。〕　堝〔甘堝也。罐同。〕　型〔模。塑。鎔。並同。〕　鉸刀〔所以切銅鋏。〕
糊刷　鬖筆　鑕〔藥刀也。本切藥具也。〕　碾礑〔俗云。藥研。藥碾也。輾同。本治穀具也。〕　碾〔出于茶經。〕　篠束　篠箒
鐵篠〔鐵束同。〕　篠〔篠同。〕　削刀　割刀〔俗曰庖丁者誤也。庖丁執宰割者也。〕
薙刀　剃刀〔剃頭刀同。〕　觿〔說文云。角銳可以解結者也。〕　木梃　鐵梃　玄能〔割大石者也。依倍玄能之事名之。〕　脩羅〔載大石者。和俗所稱也。〕　窯〔唐韻云。燒瓦竈也。〕

稱量類

升　斗〔又作㪷。〕　槩〔概。斗格。並同。〕　合〔十龠爲合。〕　秤〔稱同。等子也。〕
杠秤　盤秤〔銀秤同。〕　釐等〔釐星者爲釐等。〕　錘〔鎚權同。〕　衡〔梁同。〕　天平〔以唐音呼之。〕　法馬〔俗云分銅。法子。鍮馬。並同。〕
筭〔算。筭。並同。〕　筭籌　筭盤

飯食炊爨具　〔飲食器類〕

鼎〔鼎同。古和五味之器也。今多燒炭燒香。呼爲鼎爐。〕　匙
飯匙〔飯盆同。〕　飯䈰〔籟同。〕　飯籮〔本篩網目。〕　筯〔箸。櫡。並同。〕　串〔俗作串非。〕　擿
碗〔盌。椀。並同。大盌曰盂。深盌曰甌。今按。俗云天目。建盞之類。〕　皿〔盤盂之通稱。〕　楪〔楪同。俗云楪子。亦此類也。〕　盤〔槃同。有臺盤。承盤。盞盤等號。今按。盤圓器也。今或方者亦稱爲盤。〕
盒〔合子也。今按。盒亦圓器也。〕　盔〔盆同。〕
磁盆〔俗云砂鉢。〕　提盒〔携盒同。〕　樏子　行

厨〔俗所謂辨當之類。〕　山葵擦〔礸礤同。〕　麪杖〔紆麪杖也。俗謂麪棒。〕　砧板〔俎几同。〕　擂盆〔擂木同。〕　擂槌〔擂槌、研槌並同。〕　漏斗〔俗云上戸。〕　絹篩〔又篩藥物爲羅合。篩麪粉爲羅斗。〕　篩斗　米篩　淺杆〔漆盤同。〕　管〔方食箱也。又衣器。〕　春盤〔四時寶鏡云。唐立春日春餅生菜號春盤。今按倭俗歳首蓬萊盤亦此遺意也歟。〕　饌罩〔說文。覆食案亦曰罩。〕　度閣　煙筒〔或云吹烟管。〕　烟盒　烟盤　火盒　果盆

〔酒器類〕　壺〔酒壺也。與壼庭之字不同。〕　瓶〔缾同。又云壜。〕　甖〔瓶子也。長頸瓶也。罌同。〕　甕〔甕、瓮並同。又云罏罈。大曰甌。小曰瓿。〕　注子〔銅銚同。〕　偏提〔銅提同。按資暇錄云。元和初酌酒猶用樽杓云云。雖數十人一樽一杓。居無何、稍用注子。其形若罃。而蓋嘴柄皆具。元和九年後。乃去柄安系。目之曰偏提。〕　酒鐺〔銚同。〕　樽〔罇同。本作尊。〕　匏樽　櫑〔酒器畫爲雲雷之象。〕　耳壺〔貫耳壺也。古之酒器。今以爲華瓶。〕　觶〔古之酒器也。今爲華瓶。謂之華觶。〕　觚〔此器又酒盃也。今爲華瓶。謂之華觚。〕　彝〔古之酒器。今爲香爐。曰彝爐。〕　罍〔此亦古之酒尊。今多爲玩器。〕　酒槽　酒帘〔酒旗同。〕　盃〔杯同。〕　爵〔爵、雀也。此器象其形。〕　卮〔觴同。〕　盞〔小盃也。琖同。〕　酒鐘〔盞仔同。其形似猪口。故云猪口盞。〕　醡〔壓酒盤。〕　盞臺〔出子家禮考證。〕　臺〔山谷詩集註。俗名盤爲臺。〕

〔茶器類〕　茶匙〔茶鍬同。〕　鳴泉〔居家必備云。煮茶罐。〕　烏府〔岩斗同。〕　注春〔茶壺也。〕　撩雲〔竹茶匙也。〕　受汚〔拭抹巾。〕　水曹〔滌器桶。以上並見子居家必備。〕　啜香〔用以啜茶。見子遵生八牋。〕　茶甌　茶壺　碾茶壺　茶爐　雪洞〔一名育。覆茶爐之具。〕　地爐〔地炕

同。俗稱二之圍爐裏一。〕　提爐〔携爐同。〕　降紅
〔茶譜云。銅火箸也。〕　遞火〔遵生八牋云。銅火斗
也。用以撥レ火。〕　茶筅　茶杓　鍑〔釜之屬也。
今以煮二茶湯一。〕　茶磨　祇陀林〔茶磨之名。〕
托〔茶托也。托子。托盞。竝同。又作レ槖。〕　菱花托。
茶盞〔蓁盞同。〕　建水　茶瓶
〔竹、茶器類〕　甑〔甗同。〕　箪　炊布　甑帶。
蒸籠　竈　行竈〔灶同。〕　爐〔鑪同。俗作レ爐。
火函。火牀。竝同。〕　焙爐　焙籠〔烘籃同。〕　吹
筒〔吹火筒也。鉄。火管。竝同。〕　火撹　火箸〔火
筴。撥火杖。竝同。〕　杈　火杈　缶〔罐。鑵。竝同。
瓦器也。〕　弔桶〔今所レ用也。汲桶同。〕　綆〔繘。
汲索。竝同。〕　鑵徼〔出二于書序指南一。〕　杓〔箄。
勺。瓢。竝同。俗作二柄杓一者誤也。〕　轆轤〔井上汲レ
水軸頭。〕　水罐〔鑵罐通用。〕　桶　提桶
釜〔鬴。鎮。鍑。竝同。〕　瓦釜　錡〔無レ足曰レ釜。
有レ足曰レ錡。〕　鍋〔金謂二之鍋一。瓦謂二之堝一。字亦
相通。〕　鑊〔鍋之大者。〕　鍪　砂鍋　甘鍋。
鍋蓋　鐺　湯鑵〔銅鑵也。俗云藥鑵。〕　火燧。
火鑽

枕席類

枕　邯鄲枕〔見二于枕中記一。〕　席〔周
禮注。席加二于上一。〕　筵〔周禮注。筵鋪二于下一。〕
蒲席　竹席〔簟。篾席。竝同。〕　佳文席　單席
〔俗用。〕　席薦〔日本紀。〕　疊〔和俗以二藺艸席一
爲レ表。草薦數枚爲レ裏。用レ之爲レ席。名レ疊。〕　草薦
〔藁薦同。但曰レ薦又得。〕　圓座〔蒲同。〕

屏牀類

扆〔禮記曰。天子負レ扆南鄕而立。鄭玄注。
負レ扆。爲二斧文屏風於戶牖之間一。〕　屏風　賜金
屏風　畫屏風　團屏　六曲屏風　障子
骨格　牀〔床同。〕　榻〔牀狹而長曰レ榻。此云床
子亦此類也。〕　杌〔杌子也。〕　墩〔坐墩也。有二
山墩。〕　胡床〔俗云床杌。〕　橙子〔兀子同。〕
椅子〔本作レ倚。〕　椅踏〔此云承足。〕　椅凳〔竹
夫人同。〕　高椅〔交椅同。〕　凳〔踏凳也。〕

几〔俗云脇息。已見于前。〕　曲几〔俗云几案。〕
脚榻〔庭訓用之。〕　簾〔簿。箔。並同。〕　簾鉤
薄〔雜同。草簾也。編草障戸。〕

燈燭具　燈〔灯同。器照曰燈。堅燒曰燭。〕　紙
燭　蠟燭　發燭〔焠燈。焠兒。火寸。引光奴。並
同。〕　燭臺　燭奴〔燭架爲人形者。〕　燈籠
〔燭籠。灯毬。灯籠。並同。〕　燈檠〔有長檠有短
檠。灯臺。灯架。並同。〕　行燈〔方燈也。〕　提燈
〔言挑灯也。懸火同。〕　燭剪　燈心〔灯炷同。〕
油〔熬胡麻以取油。謂搾押。〕　榨〔油榨也。〕
油瓶〔油注同。〕　燈盞〔灯釭同。〕　燈械〔所以
居燈盞也。〕　灯檫〔灯挒同。〕　手燭〔手照
同。〕　石燈

灑掃具　帚〔箒同。〕　條箒　掃帚〔篲同。〕
幣帚〔書序指南云。除地之帚曰幣帚。〕　獨帚
棕帚　筅帚〔箲同。〕　炊帚　箕〔出于曲禮。〕
糞斗　芒箒

澡浴具〔汗器附。〕　湯壺〔古温手足之器。今
以爲華瓶。〕　洗〔古承盥洗棄水之器也。今按。
俗云飯銅。象此器。〕　匜　盥〔盥盤也。盥盆
同。又作頮。〕　浴斛〔浴桶。杅。並同。〕　角盥
匜盤　面盆　脚桶　楊枝〔老杜詩。楊枝晨
在手。又名剔牙杖。〕　湯婆〔唐音也。脚婆。湯媼。
並同。又云暖足。黄山谷暖足鉼詩云。天明更傾瀉。額
面有餘煖。〕　唾壺〔此云虎壺。〕　溲瓶〔溺器。
夜壺。並同。〕　尿桶

服玩具　笏　牙笏　扇〔箑。箋。並同。一名仁風。〕
五明扇〔舜始造之。〕　檜扇　摺扇〔撒扇同。〕
扇骨　要　團扇〔古詩。謂團扇爲白團。〕
翳〔障翳也。〕　爪杖〔搔杖同。麻姑仙女名。其手
如鳥爪。蔡經念得此搔背痒。〕　藥瓢〔古詩
云。藥瓢垂腰間。本艸綱目云。櫨藤子。其殼貯丹
藥。作于藥瓢。垂于腰間也。今按。和俗稱之印
籠者。元盛印石并印色之器。而始以竹籃造

之。今用漆器蓄蜜丸丹劑。然依舊總謂印籠。〕
挾囊〔見于文獻通攷。今按。懷中小囊。盛書籍者
歟。〕　傘　雨傘〔雨蓋同。〕　涼傘〔[illegible]繖同。〕
華蓋〔繖同。絹傘也。〕　笠　簦〔史記注。笠有
柄者謂之簦。〕　杖　鳩杖　竹杖〔節同。〕
枴〔杲同。枴杖也。〕　鐶〔唐韻云。指鐶也。〕　瑱
〔唐韻云。充耳也。〕

厨箱衣器類〔笇囊類附。〕　衣厨　段子〔見于輟耕
錄。〕　椸〔又作箷。衣桁也。衣架同。〕　帨架
笇〔總稱也。〕　笐　囊〔有底曰囊。袋帒。竝
同。〕　橐〔無底曰橐。又作槖。又口同。〕
衣籠〔又云葛籠。〕　挾箱〔古近行人以竹挾衣服
或袴等。令僕擔之。適寒暖之用。是號挾竹。今
嫌其不便而造箱。其蓋上施棒令僕擔之。元
出自挾竹。故號挾箱。蓋自慶長年中始。〕　皮
籠　櫥〔厨子也。或云竪櫃。〕　箱〔篋。匣。筐。竝
同。〕　篋〔方曰篋。〕　筐〔圓曰筐。〕　替箱

〔匱同。〕　抽梯〔抽匣。抽斗。竝同。〕　櫃〔匱。匵。
竝同。〕　唐櫃　板厨　笥〔箱之通稱。〕

容飾具
鏡〔鑑。[illegible]。昭子。竝同。〕　手鏡　方鏡
菱花鏡　鏡臺　鏡架　鏡奩〔書序指南。鏡
匣曰奩。〕　鈕〔鏡鼻同。〕　剪刀〔剪子。剤刀。剪
刀股。皆同。有丈剪。摺剪。〕　鑷〔本作[illegible]。〕
鼻鑷　笄　搔子〔搔同。〕　[illegible]子〔挖耳也。〕
毯毭〔撚耳物。又名消息子。出于雜字奎書。〕　櫛
鬘〔髢同。〕　假髮　假髯　髢〔鬠同。〕
〔總名也。〕　梳　枇〔笓。篦。竝同。〕　插梳
櫛匣　剛子〔見于雜字奎書。〕　頰粉　粉
粉匣〔貯白粉之器也。〕

香器類　香爐〔薰爐同。有香匙。香筯。香鴨等。〕
香毬〔[illegible]同。〕　香案〔香卓也。香几。香泉。香榛。香
臺。竝同。〕　香盒　薰籠〔火籠。衣篝。熏籠。竝同。〕
香餅〔今按。俗云炭團。〕　炭餅〔炭墼同。〕　佩香
香囊〔容臭。幃。幐。褘。竝同。〕　懸香〔俗稱香嚢〕

爲懸香。按、釋氏要覽云、比丘房內臭、佛許用香泥泥之。猶見佛言。應四角懸香。懸香之事見于此。〕 線香〔炷香也。〕 香匙 火筯〔既見于前。〕 筯瓶〔匙筯瓶也。用以插香匙火筯。〕
手爐 香爐

獵釣具 網〔網。罟。竝同。總名也。〕 綱 提網〔纚同。〕 小網〔萬葉〕 撒網〔罨。罩。竝同。俗云投網。〕 塘網 攩網 魚箔〔魚箔也。〕 泛子〔浮子同。〕 槮〔罧。涔。竝同。又曰潛。已見于前。〕 魚梁 笱〔罶同。〕 籞〔篽同。〕 筌 䇮〔篦同。一名魚叉。〕 釣鉤〔魚鈎同。〕 釣竿 釣線〔緡。綸。竝同。〕 餌 䈗〔言方張也。〕 羅〔鳥罟也。〕 籠〔鳥籠也。〕 囮〔圝。媒鳥。竝同。〕 弶 雀竿〔黐竿也。〕 檖 鳥黐〔黏黐同。〕 罘〔獸網曰罘。〕 罠〔麋網曰罠。〕 罝 䍡〔罘之綱也。〕 踊 彄子 棚〔射鼠斗也。〕

嬉戲具 棊〔碁。棋。竝同。〕 碁子 碁奩 碁盤〔棋枰。棊局。竝同。〕 路〔今按、此云目也。〕 罫〔棊盤線間方目也。博局又同之。〕 井目〔又曰聖目〕 雙六〔六采。雙六。竝同。〕 局〔雙盤同。〕 雙六子 骰〔采也。投子同。〕 筒 重一〔骰子目名。下同。〕 重二 朱三 朱四〔唐明皇故事。本邦後一條帝亦有此事。二一白至之事。可謂暗相合者也。〕 重五 重六〔以上骰子目名也。〕 象戲〔象棊同。其制有大中小數。〕 毬杖 紙鳶〔紙鴟。風鳶。竝同。其有聲者名風箏。〕 竹馬 風車 木偶〔俗云人形也。木人。窟礧子。竝同。有木偶人。有紙偶人。〕 傀儡〔木偶人也。〕 泥塑人 空鐘〔獨樂同。〕 陀螺 鞠〔毬同〕 手毬 樗蒲 彈石 飛石〔飛礫同。〕 假面〔面具也。代面。鬼面。戲面。竝同。〕 喞筒 鞦韆〔以綵繩懸空中。以爲戲也。〕 羽子板〔倭俗正月女子所玩。〕 投壺 這子 偏箇子〔小兒之所弄偶人也。源氏物語若菜卷。所謂阿麻加津。蓋

此事也。〕　烟火〔既見于前。〕
【刑罰具】　鉗〔脰鉗也。〕　鍩〔足鎖也。〕　枷
梏〔手械也。杻同。〕　桎〔足械也。〕　笞　杖
棒〔棍同。金吾亦棒也。吾杖同。〕　鐵鞭　鐶〔鐵
鏁也。〕　徽索〔出于楊雄傳。〕
【雜器類】　標榜〔榜示也。和名鈔作牓示。〕　石碑
簡板〔見于楊升菴集。版板同。〕　署扁〔今云額也。
扁額。牌扁。並同。〕　渾天儀〔又謂之璇璣玉衡。〕
磁針〔子午針。指南針並同。〕　漏刻　欹器〔宥坐之
器出于家語。俗云十分盃。〕　爆竹〔俗云左義長。〕
自鳴鐘〔見于五雜組。今俗云土圭。〕　匣子　瓷
器　銹〔見于天工開物。〕　坯〔未燒陶丸。〕
匳〔木版盛物也。〕　穀匣　蒲器　叺〔日本
紀。〕　苞〔曲禮注。苞者裹魚肉。〕　苴〔曲禮注。
苴者以藉器而貯物也。〕　描金〔見于天工開
物。〕　釦〔金飾器口也。〕　衽〔縫合木者南
端大而中小。見于檀弓。〕　行李〔和俗謂藤籃
爲行李。以一任爲一行李。蓋以行器也。〕
蓋〔大凡器物蓋也。〕　算蓋　花瓶　梯
撒金〔俗云梨地。〕　乳鉢〔天工開物〕　裂文〔陶
器之瑩。見于天工開物。俗云火入。〕　藥罏
曲輪　缿筩〔出于趙廣漢傳。〕　筲〔籍。篔。淘。
籮。並同。西國方言曰管器。〕　剔紅〔見于古玩
器。〕　堆紅〔同上。〕
【馬牛具】　〔馬具〕　鞍〔鞁同。又作鞌。〕　鞍橋
〔鞍花同。〕　鞍褥　鞍被〔鞍杷同。又云歡鞋。〕
韉〔同上。出于字彙。〕　鞖。鞻。鞢。並同。〕　鐙
〔鏡同。說文並與鐙同。〕　逆鞦〔逆鞦同。〕　鞦
〔緧。緻。鞧。並同。〕　當胸〔纓。靷。鞅。並同。詩經作
鉤膺。〕　鞅〔腹帶也。肚帶。鞶。鞢。並同。〕　韉〔韉
頭也。絡頭同。〕　總　銜　轡〔俗云手綱。韁。繮。
並同。今按。和俗以轡爲銜誤也。詩經有六轡在
手之文。則不爲銜也明矣。〕　鑣〔鑣。響鐵。勒
並同。〕　鞭〔策。遒。筴。楇並同。〕　屧脊　鞲〔韝

勒鞁同。〕　障泥〔韓泥同。又云鞍韂。〕　蔽泥　馬
〔見二于西京雜記一。〕　承鞚　槽〔艚同。〕
裼〔見二于左傳定公八年一。注云馬衣也。一名護衣。〕
馬介〔見二于左傳成公十一年一。〕　鞽　鐙靻〔鐙
靳同。〕　胃索〔取レ馬繩也。見二和名鈔一。〕　韉〔馬
韉也。皁同。〕　紲革　鞗　鞿〔出二文選一。鞍架
也。〕　蒡　秣　馬刷〔和名鈔。〕
〔牛具〕　牛縻〔牛鼻桊同。〕　犗被〔牛領上衣也。〕
桊〔桊　桊。並同。〕　口籠〔或云篼。〕
〔鷹犬具〕　韝〔出二于杜詩一。〕　攣〔所三以綴二鷹狗一
也。絛同。〕　條〔見二于章孝標飢鷹詩一。〕　縱〔見二
于杜詩一。〕　旋子　犬枷　鷹架　鷹房〔已
見二于前一。〕　偃衣〔鷹衣也。〕　鎖〔犬鏁。〕
鈴　首鐶　志餌
〔佛家具〕　佛龕〔今云厨子。〕　佛幡　華鬘〔華
鬘同。西域女首飾也。〕　佛座〔蓮座也。又有二臺座
獅子座須彌座一。〕　寶蓋〔俗云天蓋。〕　木魚

鈴杵　獨鈷　三鈷　五鈷　寶螺〔法螺。梵貝。
並同。是海中梭尾螺也。〕　錫杖〔梵名隙棄羅。〕
數珠〔念珠同。〕　如意　拂塵〔拂子也。麈尾同。〕
銅磬　銅鉢〔僧家稱二銅鉢一爲レ磬。唐音呼レ之。〕
鉢〔佛氏之盂也。謂二之鉢多羅一。〕　漉水囊〔僧家以二
三衣一鉢座具漉水囊一爲二六物一。〕　交割〔寺僧之
什物也。按棠陰比事曰。唐李德裕鎭二浙江一。有二甘露
寺主僧一。訴下交割常住物被二前知事僧隱一レ沒金若干
兩上云云。〕　拄杖〔禪家用處。〕　閼伽〔明王經
口義。閼伽盛二香水一盂盂之總名也。〕　道具〔已見二
于前一。〕　座具〔已見二于前一。〕

和爾雅卷之五　終

和爾雅卷之六

第十四　畜獸門

獸「周禮註、在野曰獸。爾雅曰、四足而毛、謂之獸。文選註云。毛群曰獸也。」　畜「周禮注、在家曰畜。畜與獸同。許救反。亦許竹切。義同。」　麒麟「牝曰麒。牡曰麟。蓋爲聖人出。」　○獅子「狻猊同。又云虓。」　犀「牝犀曰兕。」　○象「或作為。」　象牙　虎「烏䖘、於菟。並同。」　甝　虪　皐比「見于左傳。」　騶虞「說文、白虎黑文。尾長於身。食自死之肉。一名曰騶虞。蟲魚疏云。君王有德則見。」　彪「虎文。」　豹「列子謂之程。」　水豹　○貘「一名銳髮。又云、白豹。」　熊　羆「熊之大而黃白者爲羆。」　熊白「熊脂同。」　熊膽　蹯「熊掌也。」

豺「犲同。」　○狼「一名毛狗。」　獾「牡狼也。」　獥　馬「乘畜也。」　牡馬「隲馬、駇馬、並同。」　牝馬「騇馬、騍馬、騲馬、並同。」　駿馬　駑馬「駘同」　騬馬　駒「駣、騑、並同。」　馬一「一歲曰馬一。二歲曰駒。三歲曰騑。四歲曰駣。」　騮馬「駵同。」　紫馬「驊、騂、並同。」　驒「字彙云。馬青黑有斑。如魚鱗。所謂連錢驄。俗呼圖子青。」　驄馬「驄同。」　駮馬「駮同。」　驃馬　赤驃　驪馬　騂馬　赭白馬「桃花馬同。」　油馬　騧馬「白馬黑鬣尾也。」　駺「馬尾白也。」　驓「爾雅注云。四骹皆白曰驓。骹謂膝以下也。」　蹢「四蹢皆白。蹢蹄也。俗呼爲踏雪馬。」　駻「馬多惡也。」　馱「負物馬也。」　傳馬「漢書昭帝紀。傳馬。張晏云。驛馬也。又作驖。」　驏騎「不用鞍轡騎馬也。」　馳「馬奔走曰馳。」　騁「亂馳曰騁。」　驁、夜眼　○驢「驢馬也。」　○駝「駱駝也。駱駝　橐

駝並同〕　○果下馬〔出二于大明一統志一是日本
土佐駒也。〕
牛〔大牢也。〕　特牛〔牯牛。牝牛。並同。〕　牝牛〔牸
牛　犢牛並同〕　黃牛　㹇　犉牛　犍
㹇　犢〔二歳曰レ㸬、三歳曰レ犙、四歳曰レ牭、五歳
曰レ㸺、六歳曰レ犕。〕　犛〔牛犛〕　角䚡〔䚡同。又
作レ䚡。〕　牛黃〔丑黃同〕　○水牛〔カラバウ
南言也。又名二沉牛、犺牛一〕
豕〔猪　豬　豨　猳　剛鬣　並同〕　豭　豝〔䝈　豵
並同〕　豚〔豘、豰　並同〕　豬苓　○山猪
○豪猪　○野猪〔野豬同。今俗以二猪字一爲二野猪一
者誤。〕
鹿〔麚〔麈同〕　麀　麑〔麛同。〕　○麋〔似レ
鹿而大。毛不レ斑。以二冬至一解レ角者也〕　麞〔麕、
同。〕　麖　麑　○麢羊〔羚羊、羚羊。並同。此
間人多以二其皮一爲レ褥。故又名レ之。〕　○麂〔獐。
麕。麇。皆同。〕　獐皮　麕　○麝〔一名香麞。
麞屬也、其臍有レ香。因二之麝香一〕
狗〔㺃　猗　並同〕　犬〔禮記注疏云、小曰レ狗、大曰レ
犬。〕　狗子〔猧子。䶁　並同。〕　田犬　獵犬
〔尨　猇　獅犬　並同。〕　狆犬〔倭俗云唐犬〕　猘
〔瘈狗同〕　狗寶
羊〔亦名二柔毛一〕　羖〔羝同〕　羜　羔〔羊同。俗
以レ羊爲二佳美之字一者誤。〕　綿羊〔夏羊、胡羊、羖
䍽。並同。又有二無レ角羊一名レ羶〕　黃羊　羊角子
狸〔貍同〕　狸〔貍子也。〕　○狐〔野狐也。〕　狐
白　野干〔和名抄引二考聲切韻一云。狐獸名野干
也。關中呼爲二野干一、語訛也。或云。野干與レ狐不レ同。
野干形小尾大而能登レ木。狐形大而不レ能レ登レ木。翻
庭事苑云。野干梵云二悉迦羅一。又名二夜干一。或名二射
干一。聲如レ狼。〕　貉〔狢　貈　並同〕　貒〔雖貉也〕
貒〔㹰同。〕　○貛〔獾　狟。豬獾。皆同。〕　㹯　○兎
本作レ兔。一名二明視一。〕　㝹〔㝹　並同。〕　㲋
○猫〔貓同。〕　靈貓〔香猫　香狸　並同。其囊中有レ

香。以代二麝香一。〕 金花貓〔出二于續耳談及月令廣義一。〕

獺〔獱同。水獺也。水狗同。〕 山獺 海獺〔一名海獱、獱、又作レ猵。〕 膃肭獸〔海狗、骨豽、並同。〕

膃肭臍〔海狗腎也。〕

鼠〔家鼠爲二老鼠一。〕 父鼠〔牡鼠也。〕 鼷鼠〔甘口鼠也。〕 鼸鼸〔小鼠相銜而行也。〕 鼩鼱

鼫鼠〔碩鼠同。〕 鼴鼠〔鼹鼠、糞鼠、鼢鼠、田鼠、並同。一名猪冥。〕 貂鼠〔栗鼠也。鼦鼠、鼬鼪、並同。〕

鼯鼠〔鸓鼠、鼺鼠、飛生、五技鼠、並同。〕 鼬鼠〔鼠狼、鼪鼠、鼤鼠、並同。〕 蝟鼠〔猬同。其皮曰二猬皮一。〕

火鼠 野鼠〔漢書蘇武傳。〕 ○蝙蝠〔伏翼、服翼、蟙䘃、仙鼠、天鼠、飛鼠、並同。〕 夜明砂

獼猴〔胡孫、猢猻、狙、並同。梵名摩斯吒。俗云、マシラ。〕

猿〔俗云、エンコウ、合二呼猿猴一也。猨、猸、並同。〕

玃〔似レ猴而大。善攫二持人物一者也。〕 狨〔猱同。〕

猿嗛〔爾雅注、猿嗛猿頰內、藏レ食處也。〕

猩猩〔又作二狌狌一。〕 ○狒狒〔又作二髴女一、一名梟羊。或云山都。〕 ○山丈〔出二于本草綱目一。〕 ○山姑〔見二于本草綱目一。〕 ○野婆〔見二于事言要言物集二獸部一。今按和俗所レ謂山婆也。〕 ○彭侯〔木魅同。〕 ○天狗〔韓文公汴州亂詩、天狗墮レ地聲如レ雷。注云、天官書、天狗形如レ犬、奔有レ聲。其下止レ地類レ狗、漢吳楚七國反。天狗過二梁野一、及二兵起一遂伏尸流二血其下一、山海經、天門山有二赤犬一。名曰二天狗一。其光飛レ天、流而爲レ星。長數十丈。其疾如レ風、其聲如レ雷、其光如レ電。漢天文志。天狗狀如二大流星一。有レ聲見則破レ軍殺レ將。此外杜甫之所レ賦。御覽所レ載。及三才圖繪等所レ記皆是列宿及畜獸之屬。而非二倭俗所レ謂魑魅罔兩之類一也。〕 ○黑眚〔震澤長語云、成化中京師相傳、有レ物如レ貍。或如レ犬。倏忽如レ風、或傷二人面一。嚙二手足一。一夜數十發名二黑眚一。〕 ○魑魅〔文選注、良曰山神。〕 ○魍魎〔淮南子云、狀如二三歲小兒一、赤黑色赤目長耳美髮 左傳注疏、川

澤之神也。○亦作二蝄蜽一。又作二罔兩一。或作二方良一。」
○魃「一名旱母長二三尺。裸形目在二項上一。行走如レ風。見則大旱。見二于神異記一。」　旱魃「文字指歸云。旱魃山鬼也。所レ居之處。天不レ雨。詩經雲漢云。旱魃爲レ虐。」　○水虎「見二于本草綱目一。」
蹄「蹢同。」　騣「タテガミ騣。鬉。鬃。皆同。」　角　觡「有レ枝曰レ觡。」　鹿茸　觩「唐韵云。角上浪皮也。又用二觩字一。」　鰓「說文云。鰓角中骨也。」
牙　排鞍肉「馬脊。」　鼻梁　脊梁　承鞍肉「馬。」　汗溝　歷草　尾林　嘶　騖「馬腹下聲也。」　廻毛「旋毛同。」　爪　嗥「虎狼聲也。」　吼「牛鳴也。」　吠「犬鳴也。」　齕「說文云。以レ鼻動レ物也。」　毛　毳　齝「爾雅注云。獸呑レ芻嚥。反出而嚼。牛曰レ齝。羊曰レ齥。麋鹿曰レ齸。」　蹄躪「牛病。」　脊瘡「馬脊瘡也。」　驚「馬脚屈重也。」　觝「說文云。觝以レ角觸レ物也。」
牝牡「凡鳥獸飛者爲二雌雄一。走者爲二牝牡一。」　斃「死也。」　殪「四足死曰レ殪。見二于禮記一。」　遊牝「尾生同。」　嚙「獸食レ物曰レ嚙。」　呰「猫犬之吐。」
猴棗　鮓答　○膠　黃明膠「水膠同。」
六畜「周禮注。」　牛　羊　犬　馬　豕　鷄　○五畜「醫書。」　牛　犬　猪　羊　鷄「醫書又云。犬馬牛鷄猿。」　○六獸「周禮注。」　麋　鹿　狼　麢　兎　野豕

第十五　禽鳥門

禽「爾雅云。二足而羽謂二之禽一。白虎通云。禽鳥總名。言。爲レ人禽制也。」　鳥「說文。禽總名也。」
鳳凰「鳳鳥也。雄曰レ鳳。雌曰レ凰。鳳皇。瑞鷗。仁鳥。並同。」　○孔雀「孔翠。越鳥。並同。尾端一寸名二珠毛一。」　○鸚鵡「鸚䳇。鸚哥。靈禽。馴禽。並同。」
○秦吉了「李白詩云。安得二秦吉了一。爲レ人道二寸心一。註。秦吉了出二邕及古城一。即結遼鳥能言勝二鸚鵡一。黑色兩眉獨黃。」　𪇆歌「廣西通志云。秦吉了一名𪇆

歌。〕　○鳥鳳〔玉母鳥也。〕
鷹〔鷙鳥也。鴘鳩。角鷹。䳙鳩。並同。〕　兄鷹〔雄也。〕
弟鷹〔雌也。〕　黃鷹〔一歲曰二黃鷹一。〕　鴘鷹〔二
歲曰鴘鷹。撫鷹同。〕　鶬鷹〔三歲曰二鶬鷹一。青鷹。
白鷹。並同。〕　隼〔鶻。鸇。鵰。鶽。並同。張九齡云。鶻
雄。隼雌也。〕　鷂〔鷂。鷣。並同。〕　兄鷂〔鷂小者
也。〕　小隼〔自二朝鮮一來。日本無レ之。〕　雀鷂
〔雀鷹同。〕　雀鷂　鷲〔鷲鵰。並同。蓋大曰レ鷲。
小曰レ鵰。〕　皂鵰　鵟鵰〔出二和名抄一未レ詳。〕
○鶚〔魚鷹也。雎鳩同。〕　○鳶〔鳶同。〕
鶴〔鶴同。或名二仙客。仙禽一。〕　玄鶴〔灰鶴同。〕
白鶴　○鶬鷄〔鶬鴰同。亦但稱レ鶬。又二麋鴰。鶬
鹿一。〕　○鸛〔一名皂君和。俗誤呼為レ鴻。〕
鴈〔雁同。一名陽鳥。〕　鴻〔大曰レ鴻。小曰レ鴈。〕
白鴈　○鵝〔鵞同。亦名二舒鴈。家雁一。〕　○鵠〔一
名。天鵞。〕
鳧〔鳧。鶩。野鴨。野鶩。並同。〕　冠鳧　○鴨〔鶩。鳥。

舒鳧。家鳧。並同。今按。倭俗以二鴨字一為レ鳧者誤。〕
○刀鴨　○鸊鷉〔ニホ或云ニカモ。〕　鷿〔字彙
云。好入水食。似レ鳧而小。〕　○鷗〔水鴞。鷖。並同。〕
江鷗　海鷗　○方目〔見二于本艸綱目一。鴇同。亦
名二澤虞護田鳥一。或曰鷀渠。又稱二水鷄一。未レ詳。〕
鴛鴦〔匹鳥同。〕　鸂鶒〔鸂鶒。鸂鵡。皆同。〕　水札
〔河間府志云。鸂鶒或云二水札一。〕
鷺〔鷺鷥也。頭無二絲毛一脚黃者名二白鶴子一。〕　鷺鷥
〔白鷺也。爾雅作二舂鉏一。〕　○朱鷺〔紅鶴同。〕
○蒼鷺　○旋目〔本草綱目。〕　○鵁鶄〔鳽。交
目。交鸕。茭鷄。並同。〕
鸕鷀〔鸕。水老鴉。鷧。並同。〕　蜀水花　○魚狗〔魚
虎。翠碧鳥。鴗。並同。又名二天狗一。〕
鷄〔雞同。一名翰音。〕　丹鷄〔朱鷄同。〕　黃鷄
長鳴鷄　荒鷄〔見二于本草綱目一。〕　矮鷄　烏
鷄　鶤鷄〔偷鷄同。〕　烏骨鷄
雉〔野雞。華蟲。夏翟。並同。〕　○白鷴〔又作二白鵫一。一

名閑客。〕　○錦鷄〔鷩雉、鵕鸃。采雞。並同。〕
○吐綬鷄〔鸐、綬鳥、吐錦鳥。並同。〕　○火雞〔駝鳥
也。又名駱駝鶴。〕　○山鷄〔山雉。翟雉。並同。〕
鷮雉〔山雉之大者。〕　○秧鷄〔或云。秧鳥。俗名
水雞。然水鷄鸊渠一名與此異。〕
鶉　鷃〔小而黑色。無班者爲鷃。鴽同。〕　鴳
鷚
鷸〔一曰鷸、又曰田鳥。〕　○竹鷄〔山菌子。泥滑滑。
並同。或云山和尚亦同。〕
鳩〔雉同、總名也。〕　斑鳩〔錦鳩、祝鳩。皆同。〕　鵓鳩
〔鶇鳩同。〕　鴿〔鵓鴿、飛奴。並同。〕　青鵻〔黄褐
鳥。青鵻、並同。〕　○鳲鳩〔布穀、郭公。鳲鳩。鴶鵴。
並同。〕
雀〔爵同。〕　黄雀〔小曰黄雀。黄口雀同。〕　鷇〔雀
子也。〕　白丁香　○蒿雀〔俗用鵐字。未詳。〕
○繡眼兒〔出于常熟縣志。〕
鶯〔黄鳥。黄鸝。倉庚。鸝鶹、商庚。鵹黄。黄鶯。並同。亦或

謂黄栗留。或謂之黄袍。○和邦所謂宇久比須非
此鳥。〕　○報春鳥〔渚山記云、山鳥如鴝鵒而色
蒼。每至正二月鳴曰春起。至三月止鳴曰春
去。採茶之候也。呼爲報春鳥。〕
杜鵑〔杜宇、子規、子巂、蜀魄。鶗鴂、鵜鴂。鷤鴂。並同。
○和俗以郭公爲杜鵑者誤。〕　買鵍〔同上。〕
出于王商傳。〕
燕〔鷰、燕燕、乙鳥、鷾鴯。鳦鳥、玄鳥皆同。〕　胡燕〔世
說。胸斑黑聲。大者胡燕。其作巢喜長。〕
告天子〔叫天子同出于三才圖繪。〕　嘷天〔常熟縣志
云。麥熟時有之。亦名告天子。〕　○翠鳥〔翠雀
同。〕　○練雀〔又名練鵲、帶鳥。俗所謂連雀非
此鳥。〕
桑鳸〔蠟嘴雀。青雀並同。又名竊脂。〕　○畫眉鳥〔又
作鸖鸕。〕
鸜鵒〔哵哵鳥。鴝鵒、八哥、並同。〕　○啄木鳥〔斲木。
鴷。並同。〕

烏〔慈烏。慈鴉。孝烏。並同。〕　鴉〔老鴉。大嘴烏。鴉鶋。並同。〕　鵲〔喜鵲。飛駮鳥。並同。〕　山鵲〔一名鷽。又名レ鸑。〕

鴟鵂〔角鴟。木兎。怪鴟。老兎。並同。〕　○鴞〔梟鴟鵩。梟。鴟鵂。鵂鶹。猫頭鳥。並同。〕

鶺鴒〔脊令。䳭鴒。雝渠。並同。〕　○巧婦鳥〔鷦鷯。鷯鷯。鷦鷯。並同。又名二蘆虎一。〕

姑獲鳥〔乳母鳥。鬼鳥。並同。見二于本草綱目一。〕　○治鳥〔見二本草綱目一。倭俗所レ謂天狗之類。〕　○比翼鳥〔爾雅云。南方有二比翼鳥一。不レ比不レ飛。謂二之鶼鶼一。〕　鸒〔同上。〕　○蚊母鳥〔鷏同。〕　○信天翁〔一名漫畫。見二于潜確類書一。〕

雛〔鳥生須レ母食者謂二之鷇一。燕雀之類是也。生而自食者謂二之雛一。雞雉之類是也。〕　卵〔鳥胎也。〕

鷇〔鶩卵也。〕　䳕〔卵不レ孵也。〕　觜〔嘴同。〕

喙〔同上。〕　翼〔翅同。〕　羽〔翮。翰。並同。〕

𦐂　毛　尾　翮〔羽根也。羽莖同。〕　翢〔翮上短羽也。〕　吭〔唐韻鳥。喉嚨也。〕　肶胵〔鳥胃也。〕　肫〔唐韻鳥藏也。〕　膆〔嗉。褸。並同。受レ食處也。〕　蹼　距〔雞雉脛有レ岐也。〕　毳〔細毛也。〕　飛　頡頏〔詩傳云。鳥飛上曰レ頡。飛下曰レ頏。〕　翔　鳴〔鳥啼也。〕　嘲〔凡鳥朝鳴爲レ嘲。〕　啼〔夜鳴爲レ啼。〕　囀〔鳥吟也。〕

啄　㲺〔鳥理レ毛也。〕　翥〔飛舉也。〕　雌　雄〔鳥之翼右掩レ左雄。左掩レ右雌。〕　毛冠　毛角〔獨立曰二毛冠一。双立曰二毛角一。〕　禍〔唐韻。鷙鳥食已吐二其毛一如レ丸也。〕　巣〔在レ樹曰レ巣。〕　窠〔在レ穴曰レ窠。〕　塒〔穿レ垣棲レ雞曰レ塒。〕　尾〔倚書〕　栖〔棲同。禽經云。陸鳥曰レ栖。水鳥曰レ宿。獨鳥曰レ止。衆鳥曰レ集。〕

第十六　龍魚門

龍〔鱗蟲之長。〕　蛟龍〔龍屬而無レ角者也。〕　螭

觡〔龍角也。〕　龍骨　䶪〔龍尾也。〕　蟠〔龍蛇

臥貌。〕 ○鯪鯉〔龍魚、穿山甲、石鯪魚並同。〕
蛇〔虵同。〕 蚺蛇〔大蛇也。蟒蛇、巨蛇、王蛇並同〕
烏蛇〔黑花蛇。烏梢蛇。並同。〕 水蛇〔公蠣蛇同。〕
銀蛇〔錫蛇同。又有金蛇。〕 黃頷蛇〔黃喉蛇同〕
蝮蛇〔マムシ、虺、地扁蛇並同。或云蝶螋。〕 蚖
兩頭蛇〔一名越王蛇。〕 岐首蛇〔即枳首蛇也。本
作枳首。兩頭岐首一類而二物也。〕 岐尾蛇
蛇蛻〔蛇皮同。〕 蛇角〔一名骨咄犀。〕 石龍子
〔蜥蜴、山龍子、石蜴並同〕 守宮〔蝘蜓、壁虎、
蝎虎並同〕 蠑螈〔蛇醫也。蛇師同。又通稱蜥
蜴、螈又作蚖。〔按文海披砂云、蜥蜴、守宮、蝘蜓、
蝎虎、世皆混以爲一、即爾雅亦云、然其實非也。
在壁曰蝘蜓、以其食蝎、名蝎虎。以其出入
宮中、故名守宮。此一種也。在草曰蜥蜴。又名蛇
醫。毛詩、胡爲虺蜴是也。〕
魚〔說文曰、魚水蟲也。〕 ○鯉〔鱮同。一名六六魚。當
脇有六六三十六鱗、故名之。〕 ○鯽〔鮒魚、鰿

魚、鰿、皆同。〕 鰤魚 ○鯔魚〔蝕頭魚、子魚、烏魚、
並同。〕 鯗腊 ○鮃魚〔似烏魚而小、見于閩
書。或云鮫鰒〕 ○石首魚〔鯼魚、黃花魚、江魚
石頭魚並同。〕 ○鱸〔一名四鰓魚。〕 ○鯊魚〔鮀
魚、沙溝魚、沙鰮並同。〕 ○杜父魚〔渡父魚、黃鰤
魚、船矴魚。伏念魚、並同、或云土鯆、土鮒、土附亦並
同〕 ○石鮲魚 ○鰷魚〔白鯈、鮝魚、鰡魚、並同。〕
○鱠殘魚〔王餘魚、銀魚。並同。〕 麪條魚〔杜詩所
謂白小丁是也。鮊麪魚。並同。〕 ○鱵魚〔箴魚。針
魚、針嘴魚、銅唲魚並同〕 ○鱵魚〔春魚同〕
○鰻鱺魚〔鰻鮸、鰻鱳、蛇魚、並同。〕 風鰻 鱺魚
〔黃鯝、鱔魚並同、小者曰鱔䱇。〕 海鰻鱺〔或云。
ハモ、狗魚、猧狗魚、慈鰻鱺、並同、或云白鰻〕 ○
鯐〔泥鰌也、鰌又作鰍。又云鰼魚。〕 ○鮹魚〔黃
魚、鱑魚、玉版魚並同。〕 ○鮪魚〔鮪魚、碧魚、鱘
魚、並同〕 王鮪 叔鮪 ○鯰〔鯷魚、鰋魚、
鮎魚。並同。或用鯰字、與鮎同。〕 ○鯑魚〔人魚

也。孩兒魚同。〕　○鯢魚〔魶魚。鰨魚。並同。〕
○河豚〔又作河豘。河鈍。鯸鮧。鰗鮧。鯢魚。鯸鮐。胏魚。嗔魚。吹吐魚。氣包魚。並同。〕　海豚〔海豨。鯆解。䲅鯑。鱀魚。鯙鯆皆同。生江中者曰江豚。江豬同。〕　○比目魚〔鮃魚。鰈。鰜魚。魚魼。婢縰魚。箬葉魚。鞋底魚。並同。爾雅注云。江東又呼爲王餘魚。今按本草綱目時珍云。劉淵林以鰈爲王餘魚。蓋不然。〕　鰈鯋魚〔出于閩書。〕　○烏賊〔烏鰂。烏鱡。鴝鰂。墨魚。纜魚。並同。〕　明鯗〔鹽乾者名明鯗。〕　哺鯗〔淡乾者名哺鯗。〕　海螵蛸〔烏賊骨也。〕　烏賊墨　柔魚〔與烏賊相似但無骨。〕　瑣管　○章魚〔章擧。傏魚。章拒並同。或云。海蛸子。〕　鱆魚〔望潮魚同。見于閩書。〕　石距〔石鮑同。〕　○海鷂魚〔鱝魚。邵陽魚。魟魚。鯆魮魚。少陽魚。荷魚。鯆魚。䱜魚。並同。〕　○海蛇〔水母。樗蒲魚。鮀。石鏡。並同。〕　鮓魚〔博物志曰。東海有物。狀如凝血。從廣數尺方圓。名曰鮓魚。無頭目處所。內無藏。衆蝦附之隨其東西。人煮食之。〕　○鰕〔蝦同。〕　鰝〔紅鰕。海鰕。龍鰕並同。〕　天鰕　醬蝦〔苗蝦。線蝦。泥鰕。並同。〕
○鮫魚〔沙魚。䱜魚。䱀魚。鰒魚。鯋魚。溜魚。並同。異物志云。鮫魚皮可以飾刀。〕　○蝦姑〔言。其行如尺蠖也。又云。サクナゲ。言。其色似石楠花也。蝦蛄。蝦公。並同。〕　○海馬〔水馬同。海中小魚之中有海馬。以是爲蝦蛄者誤。〕　○棘鬣魚〔奇鬣。吉鬣。赤鬃。赤鯮並同。〕　紅魚　赤女〔紅魚之名也。見日本紀。〕　○烏頰魚〔閩書〕　○黃穡魚〔閩書〕　○海鯽〔閩書〕　○厖魚〔與海鯽相似而不同。〕　○金線魚　○海鰌〔出于爾雅翼及閩書。海鰍同。　或云海翁。俗用鯨字非是。〕
○鰐〔鱷鰐並同。〕　○鮭魚〔鮏魚　石桂魚。並同。或名水豚。鱖豚。〕　○鯇魚　○鰮〔見于閩書。〕
○海參〔出于時珍食物本艸。五雜俎亦謂之海男子。今按杜詩所謂泥蓋與海參一物歟。〕　海鼠

〔和名抄引崔禹錫食經云。海鼠似蛭而大者也。〕
○馬鮫〔鰢鮫。章鮫。擺錫。並同。〕　青箭〔馬鮫小者名青箭。〕　○梭魚〔梭子魚。梭仔魚。並同。〕
○海牛　○鱫鯘　○方頭魚〔出于閩書。〕
○鰶魚、鰶黒同、見于本艸綱目。〕　鰶〔青鰶也。
青鯽。青脊並同。見于閩書。〕　鯯〔見于日本紀。文字集略云。鯯與鰶同。〕　○金魚〔變白者名銀魚。〕　○魴〔編魚。鯿魚。並同。〕　○松魚〔出于東醫寶鑑。日本所謂加豆乎。蓋是也。和名抄萬葉集等經訓加豆乎非是。〕　○鰺〔和名抄云。崔禹錫食經云。鰺味甘溫無毒。貌似鰻而尾有刺相次者也。〕　○鱵絲魚〔時珍食物本草云。生諸溪河中。黄褐色無鱗濶口。口有細齒如鋸。腮下有硬刺。骨亦硬。善吞小魚。肉薄味短。〕　○鯸魚〔食物本草云。處處有之。形似河豚而小。背青。有斑紋。無鱗。尾不岐。腹白有刺。螫人手。亦善瞋。瞋則腹脹大。圓緊如泡。仰浮水面。〕　○華臍魚〔泉州府志云。一名老婆魚。一名綬魚。蓋其腹有帶如帔。子生附其上。故名綬魚。其形如科斗。而大者如盤。吳都賦曰。琵琶魚無鱗而形似琵琶。冬初始出者。俗多重之。至春則味降矣。今按俗云。鮟鱇是也。〕　○吳魚〔見于東醫寶鑑。俗名大口魚。〕
○緋魚〔興化府志云。其色如緋。有一種紅魚。全緋。一種新婦魚近緋。〕　○鰽魚〔紫魚。烈魚。鱴魚。鱭魚。鮆魚。並同。〕　○望魚〔河間府志云。如梭身長而青。〕　○飛魚〔文鰩魚同。〕
鱐魚〔鯗魚。乾魚。薧折魚。並同。〕　淡魚〔鱐魚。臙魚。並同。淡壓爲臘者。〕　法魚〔級魚同。以物穿風乾者。〕　醃魚〔鱁魚。鹹魚。臕魚。鱢魚。並同。以鹽漬成。今俗通呼曰乾魚。鯗亦乾魚之總稱也。〕
鮿〔漢貨殖傳注。師古云。鮿今不著鹽而乾者。〕
鱁鮧〔シホカラ。孫愐唐韻云。鹽藏魚腸也。〕
鮨〔魚子醬也。〕　魚膏〔鰾。魚脂。魚油。並同。〕
鰾膠　鱠〔膾同。〕　魚軒〔肉塊小切爲膾。大切

爲レ軒。」 魚鮓 鮢〔鱶同。又云。魚苗爾雅謂ニ之鯤ニ」 鰤〔國語。魚禁ニ鯤鰤ニ注。鯤魚子也。鰤未レ成レ子也。」

鰭〔鬐同。」 鱊 鰓〔ヲサ。或用ニ須字ニ。」 鰾〔魚魫也。」 魚魫〔時珍曰。魚腦骨。魚丁同。」 鬮〔魚乙同。」 鯁〔刺同。」 鮩〔魚丙同。」 腴〔順云。魚腹下肥也。」 鮾〔魚肉爛也。」 鯹〔腥同。」

第十七 蟲介門

蟲〔爾雅云。有レ足謂ニ之蟲ニ。無レ足謂ニ之豸ニ。疏云。此對レ文耳。散言則無レ足亦曰レ蟲。唐韻云。蟲鱗介總名也。」 介〔文字集略云。龜蚌之屬甲曰レ介。故龜蚌之屬。謂ニ之介蟲ニ。」

龜〔介蟲之長。」 水龜 靈龜〔神龜。筮龜並同。」 秦龜〔山龜同。又云蟕蠵。」 綠毛龜 鼈〔鱉。團魚。神守。並同。」 鼊〔字彙云。海中大鼈俗作レ鼈非。」 黿 龜甲〔又曰龜板。神屋。」 鼈甲 玳瑁〔瑇瑁同。已見ニ寶貨門ニ。」

蟹〔螃蟹。郭索。並同。」 石蟹〔小而殼堅赤者也。」 蟛蜞〔最小而無レ毛者也。」 蜋螘〔雄曰ニ蜋螘ニ。雌曰ニ博帶ニ。」 蟳〔海蟳虎蟳也。蝤蛑同。一螯大一螯小者同ニ擁劒ニ。」 蠘蟹〔一名黄甲。」 沙狗〔生ニ於沙穴中ニ見レ人便走者。」 螯 蟹黄〔蟹殼中卵也。」 沙囊 ○鱟〔一名鱟笠魚。」

蠣〔牡蠣也。蠣蛤。牡蛤。蠔。並同。」 蠣房〔相連如レ房曰ニ蠣房ニ。」 蠔山〔相粘如レ山曰ニ蠔山ニ。其肉謂ニ之蠣黄ニ。」 蝁蠣 蚌〔蜯。蛘。並同。蓋形長者曰レ蚌。」 蛤〔形圓者通謂ニ之蛤ニ。」 文蛤〔花蛤同。」 蛤蜊 海蛤〔本艸綱目。」 蚌粉〔蛤粉。蜃粉。並同。」 馬刀〔馬蛤。蜌。蠯。並同。」 蜆〔蜆貝。扁螺。並同。」 車螯〔蜃同。」 魁蛤〔キザ魁陸。蚶。魽。天臠。瓦壟子。並同。」 蛤丁〔居家必備蹄作品云。用ニ枇杷核内仁ニ同ニ蛤

蜊。煮脫丁。）　車渠（海扇同）　貝子（貝歯。海肥。海蚆並同。種類甚多。）　紫貝（文貝。砑螺。並同。）　淡菜（一名殼菜。又云海蜌。又名東海夫人。）　即君子（又曰相思子。雌雄石。）　眞珠（珍珠。蚌珠。並同。已見于寶貨門。）　石決明（九孔螺。鰒魚。並同。）　千里光　螺（蠃。蠡。並同。總名也。）　海蠃（海螄。流螺。並同。厴名甲香。）　甲煎　辛螺（蓼螺。赤口螺。並同。）　大辛螺　香螺（香螄同。）　田蠃（田螺同。）　海螺（甲螺。蝲螺。並同。）　蝸蠃（螺螄同。或云尖螺。）　梭尾螺（本艸綱目云。形如梭。今釋子所吹者。）　光螺（見于閩書。）　海膽（見于閩書。石檣。靈蠃。棘甲螺。蓋皆同類而有二種。）　蠘（出于閩書。）　〇海燕（一名陽遂足。）　〇寄居蟲（又曰寄生蟲。按在螺殼如蜘蛛。曰䗁。在龜殼如蝦曰蝞。）

蟶　眞蟶　竹蟶　〇石蜐（紫蛣。紫䖳。龜脚並同。）

蜂（蠭同。又曰蠆。並總名也。）　蜜蜂（蠟蜂同。）　蠓（小蜂也。）　馬蜂（蓋大蜂居地中者爲土蜂。蟺蜂同。穴竹木者爲竹蜂。爲木蜂。）　大黃蜂（黑色者名胡蜂。）　蠮螉（細腰蜂。蜾蠃。蒲盧。土蜂。並同。）　蜂蜜（蜂糖同。）　蜜蠟　露蜂房（蜂勦（勦與巢同）蜂腸。並同。）

蠶（俗作蠺。又作蚕非。蚕音腆。蚯蚓之名也。）　蚢（蠶卵曰蚢。）　蚐（初生曰蚐。蚐化曰蛹。曰螝。蛹化曰蛾。其屎曰蠶沙。）　原蠶（蠶。蚕。晚蠶。夏蠶。𧓍。熱蠶。魏蠶。蟺。並同。）　蠶連　繭（蠒。蠶衣。蠶甕。並同。）　蠔（桑繭也。）　蠶蛾（螝蛾同。）

蝶（蝴蝶。蛺蝶。野蛾。並同。）　鳳蝶（鳳子。鳳車。鬼車。並同。）　蝶鬚（蝶胡同。）

蜻蛉（蜻蜓。蜻蝏。蜻虰。並同。）　赤卒（絳騶同。）　胡黎（小而黃者爲胡黎。又云蝏蛵。胡離。）　紺蠜（紺蝶。紺蟠。天雞。並同。）　馬大頭

蜘蛛〔䵹鼄。鼅鼄。網蟲。蛛蝥。蝃蝥並同。〕　絡新婦〔赤斑者名絡新婦。〕　螲蟷〔土蜘蛛也。一名螲蝪。〕　壁錢〔一名壁鏡。窠名壁繭。〕　蠅虎〔蠅虎。蠅蝗。蠅豹並同。〕　蟰子〔喜子。蠨蛸並同。〕　花蜘蛛〔艸蜘蛛同。〕　蛛絲　蛛網

蛭〔蟣。蛭蝚。蛟。蚑。螞。皆蛭之通稱也。〕　水蛭〔在水中者曰水蛭。〕　草蛭〔在艸上者曰艸蛭。〕　馬蛭〔長大者曰馬蛭。馬蟥。馬蜞。馬䖥並同。〕　山蛭

蟻〔螘。玄駒。玄蚼並同。〕　蚍蜉〔大者爲蚍蜉。又曰。馬蟻。馬螘。〕　蠪〔赤者爲蠪。又云蠪。虰螘。〕　蚳〔蟻卵也。〕　蝝　白蟻　螱〔蟄同。飛蟻也。〕　酒蟻〔浮蟻同。浮酒上者也。〕　蟻垤〔蟻封。蟻塿。蟻冢並同。〕　蟻泥

蠅〔首赤如火。背如負金曰青蠅。小而色正蒼曰蒼蠅。不青不蒼曰麻蠅。〕　狗蠅〔大蠅同。〕　胆〔蠅子也。〕

蛆　蝁〔亦同上。〕　糞蛆　海蛆　○蟧〔井水中小虫也。〕

虱〔蝨同。〕　蟣〔蝨子也。〕　○牛蝨〔牛螕同。蜱又作蜱。〕　○蚤〔蚤同。〕

蟬〔蜩。蝉。並總名也。〕　馬蜩〔蝒同。在木者曰馬蜩。〕　蟪蛄〔蛁蟟同。秋月鳴者曰蟪蛄。〕　蟬母〔二月中鳴者名蟬母。〕　寒蟬〔寒螿同。或云蟪蛄。爾雅曰之蜆。〕　茅蜩〔小而青綠曰茅蜩。〕　啞蟬〔雌蟬。雌蟬。並同。不能鳴者也。〕　蟬蛻〔蟬退。枯蟬。並同。〕　蟬花〔冠蟬。胡蟬。螗蜩。蝘。並同。〕

蜣螂〔蜋又作蜋。蛣蜣。黑牛兒。並同。〕　○氣蟗〔負盤。臭盤蟲。行夜。並同。〕

天牛〔齧髮蟲。蠰。並同。〕　○尺蠖〔尺蠖。蝍蝛。蝍蝛並同。〕　○蠑蛉〔似尺蠖而青小者。〕

螢〔熠燿。丹鳥。燿々。夜光。宵燭。夜照。並同。〕　蛆　螢〔如蛆無翼爲蛆螢。蠲同。〕

蟫〔衣魚。蛃魚。壁魚。蠹魚。並同。〕　○鼠婦〔鼠負。鼠

蛄〔螻蟈。伊蝛。地雞。地蠶。竝同。〕
螽斯〔蚱蜢同。螽又作ㇾ蝝。又云。蠜。諸螽總名也。〕
蚱蜢〔舴艋同。〕　蛗螽〔蝗蟲也。一名負蠜。又曰。螭
蜩　苗　莎雞　絡緯〕　蜤螽〔春黍。蚣蝑。斯螽。蟴
螽。螣蠜竝同。〕　絡絲娘〔一名絡緯。紡績兒。莎雞
負蠜也。〕　蟿螽〔一名蟿螽。〕　蠰　蟷蜋
〔螳螂。蟷蠰。蟷蠰。拒斧竝同。螳又作ㇾ蟷〕　螵蛸
〔螳螂子房也。〕　〇叩頭蟲　〇金龜子〔金牛兒
同又有ニ青丁蟲ー此類也。〕　〇金鐘兒　或云　月鈴
兒。〕
蟋蟀〔蛬蟀。蟋蟀。莎雞。蜻蛚。蟋蟀竝同。〕
蝦蟇〔蝦蟆。蝦蟆。蟾蜍。蟾蜍竝同。〕　鼃　黽　田雞
青雞。水雞。蛙。坐魚。蛤魚。竝同。〕　溪狗　山
蛤　田父〔蛤同〕　青蛙〔青蝦蟇。青蛙。蛙黽竝
同。〕　黑蝦蟇〔蛤子同。〕　蝌斗〔蝌蚪。活斗。活
東。懸針。蛞蝥。玄魚。竝同。〕　蟾酥　土檳榔
蜈蚣〔蝍蛆。天龍。百脚。竝同。〕　〇馬陸〔馬蚿。
馬蝬。馬軸。馬蠲。飛蚿蟲。刀環蟲。竝同。〕　〇蠼螋
〇蚰蜒〔蜒蚰。蚰蜒。入耳。蚰蚭蟲。竝同。〕
〔蛷螋。搜夾。竝同。〕
蝸牛〔蝶螺。蝸蠃。瓜牛。蜦牛。土牛兒。蝸嬴。蝓蝓。山
蝸。蜾蠃。竝同〕　鬼螺〔蝸蟲。黃而小者。〕　〇蛞
蝓〔附蝸。土蝸。蜒蚰蠃。鼻涕蟲。竝同。〕
蜻蜓〔其飛低則天風。高則天雨。〕　蠐螬〔糞中蠐螬
也。〕
水黽〔水馬同。〕　水蠆〔化爲ニ蜻蜓ー者也。〕　〇鼓
蟲〔又名ニ鼓母蟲ー〕
蚘蟲〔人腹中長蟲也。蛔。蛕。人龍。竝同。〕　寸白蟲
蛾〔種類甚多。〕　燈蛾〔燭蛾。火蛾。雷蛾。竝同。〕
〇樗雞〔紅娘子。灰花蛾。竝同。〕
蚊〔蟁。蚉。竝同。〕　豹脚〔蚊生ニ草中ー足有ニ文彩ー曰ニ
豹脚ー〕　〇蚋〔蚋子也。〕　蠛同。　〇蜹小而黑者爲ニ
蠓子ー。最小而與ㇾ塵相浮上下者爲ニ浮塵子ー〕　〇
蠆〔蝎。杜伯。蠆尾蟲。竝同。〕

蚊蝱〔蝱虫同。〕 木蝱〔魂常同。〕 鹿蝱〔小而如レ蠅爲ニ鹿蝱一。又云牛蝱。〕
蜹〔蚊蚋蟲也。〕 木蠹蟲〔蠹同。食レ木爲レ蝎。食レ葉爲レ蠋爲レ蚅。〕 桑蠹蟲 桃蠹蟲〔又云。山蠶蠹。〕
柳蠹蟲 蛀末 ○蛄䗐〔穀中蠹小黑蟲也。一名強蛘。〕 ○石蠶〔沙蝨。石蠶蟲。並同。〕 ○棗猫
○五倍子〔文蛤。百蟲倉。並同。〕 百藥煎
竹蝨〔天厭子。竹佛子。並同。〕 木虱〔壁蝨。臭蟲。臭蟲。扁虱。薑虱。並同。〕 水蝨〔一名水蚤。〕
蛁蟟〔蟪蛄。胡蟬。螇螰。蝭蟧。土蟟。蟹蟟。地蟟子。蚻蜩。寒蜩。廝螿。歌女。寒蟬。蛥蚗。並同。〕 白頸蚷蚓
蚯蚓泥〔蚓螻同。〕 ○螻蛄〔鼓。天螻。螻蟈。石鼠。土狗。螻蛄。並同。〕
蛅蟖〔一名蛓。〕 ○蝌蟲〔又名ニ烏毛蟲一。蛓蟲。蚝蟲。蓋毛蟲之通稱也。〕
孑孒蟲〔結蟟蟲。蛣蟩。釘倒蟲。打拳蟲。並同。〕
蓑衣蟲〔木螺。結艸蟲。避債蟲並同。〕 ○蛸蠨〔蠨蛸。地蠶。蠐螬。蟦蠐。蝤蠐。並同。〕
蝗〔爾雅注云。食ニ苗心一曰レ螟。食レ葉曰レ螣。食レ節曰レ賊。食レ根曰レ蟊。蝗總名也。〕 蝗蝻〔蝗蝻蝗子未レ有レ翅也。〕 ○螻〔一名守瓜。食ニ瓜葉一蟲也。見ニ于爾雅一。〕 蜻虎〔見ニ于農政全書一。〕
土蠱〔度古。土蟲。並同。此蟲有ニ大毒一。〕 ○斑猫〔斑猫。龍蚝。並同。蓋芫青。亭長。葛上亭長及地膽。四者一物。隨レ時變化。皆有ニ大毒一。〕
殼〔殻。殼並同。蟲之皮甲也。蓋蚌螺之屬曰ニ之殼一。〕
甲〔蟲介曰レ甲。蓋龜鼈之屬。曰ニ之甲一。〕 厴
蚑 蚑行〔廣韻云。蚑蟲行也。〕 蠢〔説文云。蟲動也。〕 蟄〔蟄同。〕 蠱
五蟲 鱗蟲〔龍爲レ長。〕 羽蟲〔鳳爲レ長。〕 毛蟲〔麟爲レ長。〕 介蟲〔龜爲レ長。〕 裸蟲〔人爲レ長。〕

第十八 米穀門

米〔穀實也〕　粳〔秔同〕　糯〔糯米、稌米。秥米、稍米、並同〕　秈〔早稻。占稻。並同。〕　晚稻〔晚米。糈。並同。〕　芳米　赤米〔秖同。所謂大冬米也〕　精米〔糲、粺、鑿、白粲、糳。並同。說文云。糲米一斛、舂爲二九斗一曰レ鑿〕　黸米〔烏米同〕　陳廩米〔陳倉米、老米、火米並同。〕　米糲〔碎米也〕　糏〔米屑也。〕　穀〔粟我。並同。〕　稻〔粇種之總名也〕　赤穗稻　禾〔秦實並刈者爲レ禾〕　稼　苗〔秧同〕　種　穭〔自生稻也〕　秜〔穭同。字彙云。再生稻也〕　穗　滯穗〔詩經〕　芑　秕〔不レ成レ穀也。〕　藁〔稿、稾、禾稈、禾穰。稻稈、並同〕　稈心〔稻莖〕　秸、並同〕　苞〔禾皮曰レ稃〕　糠〔米秕、禾並同、米皮也〕　稃〔樹稭、稾、並同〕　糴〔買穀也〕　糶〔賣穀也〕　糈〔祭米也〕　粊〔惡米也〕　糄米〔燒レ稻爲レ米也。〕　粒〔米顆也〕　○沙蒸米〔見二于輿籍便覽。〕

麻〔大麻也、火麻同、無レ子、名二牡麻一、枲麻、有レ子、名二苴麻、茡麻一、花稱二麻勃一。〕　麻子〔仁名二麻仁一。〕　麻稭〔麻骨、麻幹、麻藍、並同〕　椵〔如淳云、麻幹也〕　胡麻〔油麻、芝麻、脂麻、並同〕　白麻　烏麻　胡麻油〔又云、香油。〕　麥〔總名也、俗作レ麦。〕　小麥〔麳同、又作レ來、麰同。〕　浮麥　麥麩〔麧同。〕　麪　麥粉〔言粱粉也〕　麥筋　麥奴　稈〔稭同。麥莖也。〕　裸麥　大麥〔牟麥、麰麥、並同〕　糯麥　粿麥　雀麥〔燕麥、牛星麥、並同、爾雅謂二之蘥一〕　蕎麥〔荍麥、烏麥、花蕎、並同〕　麥糵〔麥芽同〕　稷〔穄、粢、黃米、並同〕　黍　蜀黍〔蜀秫、高粱、蘆穄、荻粱、秫粱、蘆粟、並同〕　玉蜀黍〔玉高粱、番麥、並同〕　丹黍〔赤黍同〕　稗黍　粱〔芑粱同〕　粟〔粢粟、仙米、仙粟、並同〕　秫〔糯粟、糯粟、黃糯、並同。〕　穇子〔龍瓜粟、鴨瓜稗、並同。〕　稗〔稊、稹、並同。〕

薏苡仁〔解蠡、芑實、贛米、皆同。〕
罌粟〔米囊子、御米、鶯粟、粟罌、象穀、並同。花謂二罌粟花一。〕 罌粟殼 麗春花 阿芙蓉〔阿片同。〕
大豆〔尗同。俗作菽。〕 黄豆〔豆又作荳。〕 梅豆〔月令通攷云、大豆早者謂之梅豆、二月種、四月可食。〕 黒豆〔烏豆同。〕 青豆 莢〔豆角也。〕
藿〔又作䕈、豆葉也。〕 萁〔豆莖同。〕 大豆黄卷〔豆蘖同。〕 赤小豆〔赤豆。紅豆。荅、並同。〕 腐婢〔小豆花也。〕 白豆〔飯豆同。〕 綠豆〔菉豆同。〕 豌豆〔胡豆、戎菽、回鶻豆、畢豆、青小豆。青斑豆、並同。或云野豆。〕 蠶豆〔胡豆同。〕 穭豆、豇豆〔蜂䗅、羊角豆、䖗豆、並同。〕 白角豆〔大角豆同。〕 紫豇豆 藊豆〔扁豆、沿籬豆、蛾眉豆、籬豆、眉豆、並同。〕 鵲豆〔本艸綱目。〕 眉兒豆〔農政全書。〕 刀豆〔挾劍豆、刀鞘豆、鞘豆、並同。〕
五穀〔谷梁傳注。〕 禾 麻 粟 麥 豆〔今按、月令以黍稷麻豆麥爲五穀、周禮注以麻黍稷麥豆爲五穀。〕
六穀〔見于周禮。〕 禾 麥 黍 稻 粱。菽
又鄭氏說 稌〔一作稻。〕 黍 稷 粱 麥 苽〔彫胡也。〕
八穀〔見于星經。〕 黍 稷 稻 粱 麻。菽 麥 烏麻
九穀〔周禮、三農生九穀。〕 稷 黍 稻 粱、菽 麻 大豆 小豆 小麥〔又周禮注。黍稷秫稻麻大小豆大小麥爲九穀。氾勝之以黍稷麻麥稻粱苽大小豆爲九穀。酉陽雜俎、以黍稷稻粱三豆二麥爲九穀。〕

第十九 飲食門 臭味附

飲〔本作㱃、韻會曰、飲食也、又凡可飲者、亦謂之飲。〕 食〔本作𩚁、詩詁云、凡可食之物曰食。〕
飯〔飰、餅、並同。〕 食〔郊特牲註、或言食、或言飯。〕

食大名。小數曰飯〕　點心〔漫錄謂世俗例。以早
晨小食爲點心自唐已有此語〕　[illegible]〔本作[illegible]
朝食也〕　饍〔晝食也。〕　飧〔夕食也。故从夕
譔作飧者非〕　糇〔又作餱。穀食也〕　餴〔詩
大雅可以餴饎。字彙云、餴音分。烝米一熟。而以
水沃之乃再蒸也。又作饙〕　饛〔以羹澆飯
也〕　餩〔酒食也〕　殘飯　饐飯　水飯〔並同〕
強飯〔俗云赤飯〕　乾飯、糒、糗〔並同〕　麥飯
餉〔以食送人也〕　粥、糜、饘〔並同〕　糝
小補韻會云以米和羹也〕　殕〔食上生白也〕
饑〔飢、餒、並同〕　餕〔所食之餘〕
麴〔酒母同〕　麯麴　女麴〔麩子、黄子、並同〕
黄蒸〔黄衣　麥黄　並同〕　豆黄　麴塵
〔[illegible]同〕　大豆豉　豆腐　豆腐皮　雪花菜
〔花史云、豆經磨屬、其滓尚可作饌、持齋者號爲
雪花菜。〕　末醬〔三代實錄用味醬字。和名抄云
漢語抄云。高麗醬美蘇。今按、辨色立成說同。但本義

未詳。俗用味噌二字。味宜作末。何則通俗文有
末榆莢醬。末者擣末之義也。而末訛爲未。未轉爲
味〕　醬　豆油　豉〔說文云、爲配鹽幽
菽者〕　糵米　麥芽〔麥糵同。已見于前〕
果子〔俗饅餅菓糕之類稱之果子。今按、說郛齋肆記之
中有果子部、多載於饅餅之類。然則中華亦以饅
餅之類、[illegible]備之果子乎〕　餈〔說文云、炊米爛
乃搗之不爲粉也〕　餻〔糕、餈、鎬、並同。說文曰餻
餌屬〕　餌〔餈同。說文云、先屠米爲粉、然後溲
之〕　餅〔說文云、麪餈也。倭俗糯餈爲餅者非
也〕　飯團　[illegible]〔炙餅餌也〕　雪餻　胡餅
〔釋名云、言以胡麻著上也〕　羊肝餅〔玉燭寶
典云、九月九日迎涼膳羊肝餅。倭俗所謂羊肝亦據
此歟〕　煎餅　粽〔糉同　一名角黍〕　[illegible]
〔貼餅者〕　餤〔又作餡。字彙云、米屑爲餤〕
粉餈〔見于周禮及內則〕　餡〔音陷。餅中肉餡
也。䭇同。見于月令廣義〕　[illegible]〔字彙云、餅中豆

也。〕 粉 粔籹〔以蜜和米麪煎作〕
環餅 糫餅 膏環 寒具 索麪子 捻頭 並同。〕 餛
花 巧果 饅頭〔饅又作䭋。饅本用麪餡其用
蒸者名素饅頭無餡者名蒸餅。餅又作䴵。或謂
之籠餅〕 餺飥〔又作䬪飥。俗用饂字。並未
詳〕 混飩〔四聲字苑云。餅劑肉臛為之。損
餺曰。今世餺會用之者。〕 不托〔歐陽田錄湯餅唐人
謂之不托。今世俗謂之餺飩。〕 湯餅〔
麪也。凡以麪為食煮之皆謂之湯餅。〕 索麪
〔索餅同。索字俗誤作素非。〕 河漏〔王禎農書云
蕎麥磨而為麪。作煎餅。或配蒜食。或作湯餅。謂
之河漏。以供常食。〕 糖〔餳同。〕 餳 濃糖 軟
糖 並同。〕 餻〔粘乾糒為餅。〕 糄〔字彙云。火
爆米曰糄。〕 白花米〔出經驗方。〕 糗〔糗
同。〕
酒〔古作酉。〕 忍冬酒 屠蘇酒〔酴酥酒同。按。四
時纂要云。屠蘇孫思邈菴名一云。屠割也蘇腐也。正

月元日飲之。一歲絕於疫氣。〕 葡萄酒 白酒
〔醴同。〕 醪〔汁滓酒也。〕 酤〔未榨曰酤。〕
醨〔濁酒也。醑同。〕 醴〔漢書楚元王傳。穆生不
耆酒。元王每置酒常為穆生設醴。師古云。甘
酒也。少麹多米。一宿而熟。〕 醨〔酒薄也。〕 醲
酘〔韻會云。酘於團反酒再下麴也。〕
〔詩小雅。釃酒有藇。〕 醅醱〔文選注。酒醅也。〕
神酒 御酒同。俗祭神酒曰神酒。〕 酎酒〔一名
九醞。說文云。酎三重釀酒也。〕 燒酒〔火酒同。〕
阿剌吉酒〔燒酒之別名也。見于本草綱目。〕 糟〔粕
同。〕 ○醉 酔 醺 苦酒 並同。〕
湯〔已詳于水類部。〕
羹〔羹以菜為主。〕 臛〔臛以肉為主。〕 臐〔臛
篇云。臐小汁臛也。〕 羔 藻同〕 煮 燔肉
燔〔云曰燔〕 炙〔肉近火曰炙〕 煮〔禮記
注。裹燒也。〕 冰頭〔魚頭乾而如冰者。俗曰之冰
頭。順和名抄亦載之。〕 脯 鯗 膾 同

見二子字彙一〕　醢〔肉醬也〕　膎〔四聲字苑云、糟藏レ肉也〕　膳〔師古云、具レ食曰レ膳。又美食也。六書正譌、別作レ饍非。今按、倭俗謂二食品一爲レ膳非也〕　鹽梅〔時珍云、梅者媒也、合二衆味一。故書云、若作二和羹一爾惟鹽梅。或曰作二安排一亦通〕　醬〔米汁相將也〕　蔗醬〔宋玉招魂、胹鼈炮羔有二蔗醬些一〕　菹〔葅同、淹レ菜曰レ菹〕　肴〔廣韻、凡非レ穀而食曰レ肴。集韻、或作レ餚。通作レ殽〕　飣〔貯レ食也。飣餖。按、和俗稱二膾羹等品數一謂二之幾菜一。中華稱二之幾飣一〕　肉餅〔俗云蒲鉾〕

藥〔治レ病艸。故字从レ艸。今金石草木之劑、皆謂二之藥一〕　湯藥〔華佗曰、湯可下以蕩二滌臟腑一、開二通經絡一、調中品陰陽上〕　丸藥〔華佗曰、丸可下以逐二風冷一、破二堅積一、進中飲食上〕　散藥〔華佗曰、散可下以去二風寒暑濕之邪一、散二五臟之結伏一、開レ腸利中胃上〕　丹〔入門云、丹即丸之大者。〕

茶〔詳二于果蓏門一。〕

八珍　龍肝　鳳髓　兎胎　熊掌　鴞腐　豹蹄　猩脣　鯉魚尾

附　臭味

五臭〔臭氣也。出二月令一。〕　羶　腥　香　焦　朽

五味　酸　苦　甘　辛　鹹

鹺〔和名抄、以二鹹醶字一訓二惡久之一。然此二字並鹹也。今按、本草苦條下味鹺、然則鹺字宜レ訓二惡久之一〕

六味〔佛書、以二甘辛鹹苦酸淡一爲二六味一。〕

八味〔又佛書、上六味加二澁味不了味一爲二八味一。〕

第二十　果蓏門　與二艸木門一可二通考一

果〔說文云、在レ木曰レ果。應劭曰、木實曰レ果。六書正譌云、俗作レ菓非〕　蓏〔說文曰、在レ地曰レ蓏。應劭曰。草實曰レ蓏。〕

李　麥李〔李麥熟而實曰二麥李一。〕　○郁李

杏〔甜梅同。〕　杏仁　○壽星桃　扁桃〔又曰婆淡杏　見酉陽雜俎。〕
梅〔楳梅𣑁槑　並同　亦某字　字彙梅古字　本艸綱目云　梅杏類　從反杏曰呆　書家訛作甘木　一名本母　其花有數十品。〕　烏梅　白梅　梅醬　梅諸〔見于內則。〕　醷〔見于內則。〕　消梅〔莊至能梅賦　消梅其實圓小　鬆脆多液無滓〕　鶏梅〔與化府志云　梅實大者爲鶏梅。〕
桃〔一名仙果　花有。紅桃。緋桃。白桃。〕　油桃〔李桃光桃。並同。〕　桃仁　桃膠
栗〔㮚同〕　茅栗　杭子〔鵜栗同　蓋與茅栗二名而一類也。〕　加栗〔韻會注　江淮呼小栗曰楯栗〕　錐栗　栗楔　栗毬〔栗刺同〕　栗殼　栗荴
棗〔陸佃埤雅云　大曰棗　小曰棘。〕　乾棗　酸棗〔[illegible]棗同〕
梨〔又名快果。〕　消梨　雪梨〔出肥州地名　彼處産雪梨。〕　水梨　鹿梨〔山梨　鼠梨　並同　或云楠子〕　○海紅〔海棠梨同〕
木瓜〔一名楙〕　榠樝〔木梨　木李　並同〕　樝子
○榲桲
柰〔𣏾同〕　○林檎〔一名來禽　亦名文林果。〕
柿〔柹同　俗作柿非　柿音肺　削木片也〕　鹿心柿　蓋柿　朱柿〔椑子同〕　五所柿〔五所和州地名　此處産佳柿　故稱之五所柿。〕　烏柿〔火柿同〕　醂柿　烘柿　白柿〔乾柿。柿餅　並同〕　漆柿〔椑柿　青椑　並同〕　柹餻　柹霜　柿心〔黑柿同〕　柿漆　方柿
安石榴〔若榴　丹榴　並同　實有酸甘二種。〕　百葉榴〔有花無實也　花有白榴火榴。千葉榴之品。〕
橘〔俗云蜜柑〕　包橘　橘皮〔甘皮同　又云陳皮〕　柑〔木奴同〕　橙〔金毬同〕　柚〔櫾同　又名壺柑　又云櫞〕　金柑〔金橘　盧橘。山橘。夏橘　並同〕　枸櫞〔香圓　香櫞　佛手柑　並同〕
○枳　枳實　枳殼〔今世倭俗所稱之枳殼非

是。乃吳橘也。可レ謂ニ誤用一。自ニ中華一所レ來者是也。
可レ用〕
枇杷〔一名炎果。或以レ此爲ニ盧橘一。〕 ○楊梅〔杭子同。白者名ニ水晶楊梅一。〕
櫻桃〔鸎桃。含桃。荊桃。朱櫻。並同。爾雅謂ニ之楔一。〕
山櫻桃〔朱桃。麥桃。李桃。並同。〕
銀杏〔白果。鴨脚子。並同。〕 ○胡桃〔羌桃。核桃。並同。〕
榛〔寨。小栗。杏果。並同。〕 ○鉤栗〔甜鉤子。甜櫧子並同。見ニ于本艸綱目一。〕 椎〔見ニ于圖書一。〕
櫧子 ○櫟實〔柞櫟。橡櫟。橡櫧子。並同。〕
荔枝〔離枝。丹荔。荔支。並同。〕 龍眼〔龍目。圓眼。荔奴。並同。〕 橄欖〔青果。忠果。諫果。並同。〕
榧〔果。棑。並同。〕 榧實〔柏子同。〕 ○海松子〔又名ニ新羅松子一。〕
椰子 ○無花果〔映日果同。〕
枳椇〔木蜜。枳枸。積椇。拐棗。並同。木名ニ白石木一。或金枸木。〕

秦椒〔欓。大椒。花椒。並同。〕 蜀椒〔巴椒。川椒。漢椒。南椒。並同。〕 崖椒 椒紅〔椒皮也。〕
椒目 ○胡椒〔胡辛同。〕 ○番椒〔出ニ于花譜一。〕
鹽麩子〔鹽梅子。鹽梂子。木鹽。鹽膚子。並同。〕
茗〔苦樣同。郭璞云、早采爲レ茶、晩采爲レ茗。一名荈。蜀人謂ニ之苦茶一。陸羽云、其名有レ五、一茶、二檟、三蔎、四茗、五荈。〕 苦茗〔惡茶也。〕 芳茗〔好茶也。〕
碾茶〔茶末同。〕 蠟茶〔茶末成レ餅曰ニ蠟茶一。又曰團茶。〕
甜瓜〔甘瓜。果瓜。並同。〕 熟瓜 瓜蔕〔瓜丁。苦丁香。並同。〕 西瓜〔寒瓜同。〕 鴉瓜〔王瓜謂ニ之老鴉瓜一。又名ニ土瓜。菟瓜。赤雹子一。〕
蒲萄〔蒲桃同。〕 紫蒲萄 野蒲萄〔蘡薁。山蒲萄並同。〕
甘蔗〔竿蔗。藷。並同。〕 沙餹〔蔗糖同。〕 白沙餹

〔白糖。糖霜。並同。〕　紫糖　石蜜〔米餹同。〕

蓮〔花有二紅白二種一。〕　藕〔蓮根也。〕　蕸〔荷葉也。見二爾雅一。〕　茄〔爾雅。〕　蓮實〔菂。薂。石蓮子。並同。〕　蓮蕊鬚　蓮花〔芙蓉。芙蕖。水華。並同。〕　菡萏

菱〔菱蔆。水栗。蔆芰。並同。或云。三角四角曰レ芰。兩角曰レ菱。〕　○芡實〔雞頭。鴈頭。鵜頭。並同。〕

烏芋〔葧臍。地栗。鳧茈。鳧茨。並同。蓋皮黑肉硬者名二猪葧薺一。皮紫肉軟者名二牛葧薺一。〕　慈姑〔水萍。白地栗。茨菰。並同。苗名二剪刀艸一。燕尾艸一。〕

莓〔莓子。藨子。並總名也。〕　覆盆子〔鉤子。寒莓。並同。爾雅謂二之堇一。〕　蓬虆〔削田藨同。〕

藤田藨〔同上。〕　懸鉤子〔樹莓。木莓。山莓。並同。〕

蛇莓〔蛇藨。地莓。並同。〕

燕覆子〔亦名二烏覆子一。桴棪子。藤名二通艸水通一。〕

胡頽〔實圓而不レ長名二野櫻桃一。〕　○杼〔栩同。〕

榠樝〔樝梨。軟棗。牛奶柹。丁香柹。並同〕

蔕〔瓜脫レ蔓之處也。又柿茄之蔕。或作レ帶通。作レ疐。〕

莍〔又作レ梂。蓋橘櫟之屬。盛レ實之房曰レ莍。又云斗。〕　核　仁〔人同〕　實　子。

五果〔素問云。五果爲レ助。〕　李〔東〕　杏〔南〕　棗〔中〕　桃〔西〕　栗〔北〕

和爾雅卷之六終

和爾雅卷之七

第二十一　菜蔬門　草木門可二交考一。

菜〔說文曰、草之可レ食者〕　蔬〔郭璞云、凡草菜可レ食者、通名爲レ蔬。今云野菜〕　野菜〔蔬也。居本畯有二野菜箋一。王鴻漸有二野菜譜一〕　茹〔從菜也〕

韭〔韭同。又名二豐本、起陽草一。其根名二韭黃一〕　韭子。

山韭〔藿、䪢、並同〕

葱〔蔥同。又云、其初生爲二葱針一〕　冬葱〔凍葱、慈葱並同。其葉曰二葱靑一。其莖曰二葱白一〕　茖葱〔山葱同〕　胡葱〔蒜葱、囘囘葱、並同。或云蒜〕

蒜　葫蒜〔小蒜也。〕　葫　蒜〔大蒜也。䔉同。〕

山蒜〔澤蒜也。䔉同〕　蒜顆〔小頭也〕　○薤

〔言辣蕌也。也蕌子、莜子、火葱、䪥、蕌頭、並同〕

菘〔白菜同。〕　蕪菁〔蔓菁、九英菘、諸葛菜並同。揚子方言曰、陳宋之間、蔓菁曰レ葑。〕　蘴〔方言云、蔓菁陳楚之郊謂二之蘴一、根亦蘆菔云。蘴蕘蕪菁苗也〕

菜根　葑菁　○萊菔〔一音、大根也。蘆菔、温菘、紫花菘、土酥、並同。〕　蔓菁蘿蔔〔本草綱目云、形小而長者名二蔓菁蘿蔔一〕　楊花蘆菔〔江陰縣志云、蘆菔一種、暮春時有レ之。形細長、味鬆脆。名曰二楊花蘆菔一〕　水蘿蔔〔出二于農政全書一〕

○芥〔芥菜也〕　芥子〔芥種也〕　白芥〔胡芥、蜀芥、並同〕　○蕓薹〔油菜、蕓芥、胡菜並同〕

薑〔薑同〕　子薑〔初生爲二子薑一。紫薑同〕　母薑〔宿根爲二母薑一〕　乾薑〔又云白薑。〕

茼蒿〔又名二蓬蒿一〕　○羅勒〔香菜同。又云蘭香。〕

胡蘿蔔　野胡蘿蔔　○蘩蔞〔藪縷、蔞蔞、並同。又名二鵝腸菜、鵝兒腸一〕

水靳〔芹菜、苦靳、水英、並同〕　馬靳〔胡芹、牛靳〕

野茴香〔並同〕　○野蜀葵〔出二于農政全書一〕

菠薐〔菠菜、赤根菜、並同〕　○甜菜〔李時珍食物本草云、所所種レ之。五月六月生長。色靑。葉形圓厚、光滑。味不二甚美一。菜之下品〕　莙薘菜〔菾菜同。〕

蒔蘿〔小茴香同。〕　蘹香〔茴香同。〕　舶茴香〔又曰。八角茴香〕　菥蓂〔大薺。大蕺。馬辛。並同。〕
薺〔護生草同。〕
莧　馬齒莧〔馬莧。五行草。並同。〕　白莧〔大者曰白莧。又云人莧。〕　野莧〔小者爲野莧。又云穢莧。〕　蕢〔爾雅云。赤莧曰蕢。〕
苦菜〔茶苦苣。天香菜。並同。又云。苦蕒。朱子曰。苣今之苦蕒也。〕
萵苣〔萵菜同。又名千金菜。〕　水萵苣〔出于農政全書。〕　○蒲公英〔耩耨艸。金簪草。白鼓丁。蒲公丁。孛孛丁。並同。〕　○雞兒腸〔出于農政全書。〕
○翻白草〔雞腿根同。〕
落葵〔蒸葵藤菜。天葵。並同。〕　○藜〔萊。鶴頂艸。臙脂菜。並同。又名舜芒。穀小而有粉者名灰藋。又曰灰菜。〕　○蕺菜〔菹菜。魚腥草。並同。〕
蕨〔一名鼈。〕　蕨拳　蕨粉　薇〔野豌豆。大巣菜。並同。按。朱子詩傳云。薇似蕨而差大。有芒。味苦。山間人食之。謂之迷蕨。胡氏云。疑即莊子所謂迷陽者。〕　紫蕨〔蕨同。爾雅。謂之月爾。郭璞云。花紫曰爾紫蕨。拳曲繁盛。故有月爾之名。今按和俗以狗脊爲紫蕨者誤。〕　粔籹〔出于本草綱目蕨條下。又見上。〕
芋〔一名土芝。〕　芋魁〔芋頭也。〕　蹲鴟〔出于華陽國志。〕　踆鴟〔出于漢貨殖傳。〕　芋萌〔芋子也。〕　芋梗〔芋莖也。芋莢同。〕　薯蕷〔山芋。藷薯。土藷。山藥。玉延。並同。〕　野山藥〔俗云自然生。〕　佛掌薯〔出于鎭江府志。〕　紫芋
零餘子〔薯餘子同。〕　甘藷〔朱藷。紅山藥。並同。〕
蕃薯〔見于閩書。〕
百合〔䔢同。又名強山。〕　山丹〔紅百合。紅花菜。並同。〕　卷丹〔卷山丹同。〕
艸石蠶〔即甘露子也。地蠶。地瓜兒。並同。〕　○落花生〔出于本草約言。〕
竹筍〔竹萌。竹蘆。竹芽。竹胎。竹子。並同。〕　苦竹筍

洗竹筍
茄〔落蘇・崑崙瓜・並同、或稱ニ酪酥一〕　銀茄　水茄
紫茄　青茄
壺盧〔瓠瓜同、或名ニ蒲盧一非也〕　匏瓜　懸瓠
苦匏〔苦壺盧・苦匏並同〕　敗瓢　匏子
蒲盧　匏音〔俗稱ニ乾瓢一、按、稍名云、匏蓄皮ニ瓢以
爲レ腸、蓄積以待ニ冬月時一用レ之也〕
瓜〔總名也〕　冬瓜〔白瓜同、又云ニ木芝・地芝一〕
南瓜　越瓜〔稍瓜・菜瓜並同、長者名ニ羊角瓜一〕
胡瓜〔黄瓜同〕　絲瓜〔布瓜、蠻瓜、天羅、絲瓜
並同〕　苦瓜〔錦荔枝同、又云ニ癩葡萄一〕　醤瓜
〔或云ニ枕頭花一〕　瓤〔瓜之瓤肉也、又蒜頭橘子等
之顆瓣也、又此之葉蔕也〕　瓤〔瓜肉也、橘柚之
肉亦謂ニ之瓤一〕　瓣〔瓜子也、犀同〕　○裙
帶〔救荒野譜云、豇豆長者至ニ二尺一、名ニ裙帶一、短者
不レ及ニ尺一、名ニ豇豆一〕
薊〔小薊也〕　馬薊〔大薊也〕　○天蓼〔木蓼同〕

蘘荷〔蘘草・嘉草並同〕　蘘荷花
款冬〔款凍・顆凍・氐冬・鑚冬・虎鬚並同、李時珍食物
本草云、葉似レ葵而大、根紫色、十二月開ニ黄花一、青紫
萼去レ土一二寸、初出如ニ菊花萼一、通直而肥實、無レ子
百草中惟此不レ顧ニ冰雪一最先ニ春也、雖レ在ニ冰雪中一
至レ時亦生レ芽、春時人采以代レ蔬、香美極可レ口〕
款冬花
獨活〔一名獨搖艸〕　羌活　山葵　○牛蒡〔牛
菜同、蒡字俗作ニ房字一者非ニ實名一〕　大力子〔牛
蒡子也〕
蕈〔菌同、並總名也、或云、地生爲レ菌、木生爲レ蕈〕
芝〔一名菌、又曰靈芝、有ニ青黄赤白黒紫六色一〕
木耳〔櫮、木檽、木菌、木蛾、樹雞並同〕　石
耳〔一名石菌〕　杉菌　松蕈〔陳仁玉菌譜曰、松蕈
生ニ松陰一、凡物松出、無ニ不レ可レ愛者一、治ニ溲濁不レ禁、
食レ之有レ效〕　松耳〔東醫寶鑑云、性平味甘、無レ
毒、味甚香美、有ニ松氣一、生ニ山中古松樹下一、假ニ松氣一

而生木耳中第一也〕　膩菰蕈〔一名肉蕈〕
香蕈〔生木上紫色者名香蕈〕　麥蕈〔出于菌
譜今所謂松露也〕　葛花菜〔一名葛乳〕　紅
菰〔出于泉州府志〕
蓴〔蒓同蓴菜蓴絲也一名茆又名水葵〕　芡
〔一名雞頭艸〕　芡實
紫菜〔紫萸同或云神仙菜〕　石蓴　稚海藻〔萬
葉集〕　石花菜〔見于本艸綱目〕　鹿角菜〔襍
卷同〕　鹿尾菜　龍鬚菜〔字苑詳註云又名
綸菜〕　燕窩菜〔一名燕巢蔬〕　雞冠菜　海
帶　昆布〔綸布同〕　海羅　陟釐〔石髮石
衣水衣水苔苔同〕　乾苔　海苔〔閩
書〕　海髮〔見于和名抄又云小凝菜〕　凝艸
〔見于延喜式或云大凝菜〔今按所出于閩書
石花菜即今云凝艸也然與綱目說差異〕　鵲
鵲菜〔出于閩書〕
五菜〔素問云五菜爲充〕　韭　薤　葵　葱
藿
五辛〔梵網經云不得食五辛損軒云是佛家之
說〕　大蒜〔葫蔞也〕　茖葱〔山葱也〕
慈葱〔冬葱也〕　蘭葱〔小蒜也〕　興渠〔薫蕖
也時珍云即阿魏也〕
宋蘇頌云昔人正月節食五辛以辟癘氣謂韭
薤葱蒜薑也一說葱薤蒜韭胡荽〕李時珍云練
形家以小蒜大蒜韭芸薹胡荽爲五辛道家以
韭薤蒜芸薹胡荽爲五葷佛家以大蒜茖葱慈葱
蘭葱興渠爲五辛五葷則五辛謂其辛臭昏神
伐性也雖名不同然皆辛熏之物生食增恚
熟食發婬有損性故絕之也
三白　葱　蒜　蘿蔔〔出于丹溪心法服地黃
人宜忌之〕
七種菜〔倭俗人日以此七種菜爲羹食之〕　芹
薺　鼠麴草〔本艸佛耳草一名黃蒿和名母子艸
出文德實錄〕　繁縷　鼻蔔〔一名土器菜又

名田平子。〕　菘〔蔓菁之類。倭俗稱之曰菜。在水田稱水菜。又曰浮菜。在圃稱畠菜。於諸國稱京菜。〕　蘿蔔〔大根。〕或曰、宇多帝時、正月上子日。初供七種若菜。〕

第二十二　艸木門

艸〔百卉之總名。〕　草〔俗艸字。〕　芔〔草之總名也。又草木通謂之芔。詩經云、山有嘉卉。侯栗侯梅〕　卉〔同上。〕　屮〔草初生也。〕　薧〔枯草也。與葉不同。〕　芟〔草芽也。〕　苗〔禾苗也。草始生皆亦曰苗、與薗字異。〕　茁〔草出地貌。〕　茂〔草茂盛貌。〕　荄〔草根也。〕　莖〔莛同。草莖也。〕　節〔續字葉云。艸節也。〕　苞〔藍衣爲苞。〕　蔓　蕚〔萼同。〕　莿〔草木針也。〕　桔梗〔一名梗草。〕　朮〔有二種。蒼朮一名赤朮。白朮。一名抱薊。〕　○貫衆〔貫節。貫渠。鳳尾草。並同。〕　○淫羊藿〔放杖草、棄杖草、仙靈脾、並同。〕

○地楡〔酸赭。玉豉。並同。〕　○紫草〔紫丹。紫芺。茈戾。並同。爾雅謂之藐。〕　○白及〔白給。連及草。並同。今按、倭俗誤呼紫蘭者是也。〕　○前胡〔一作湔胡。〕　○黃精〔黃芝。菟竹。鹿竹。救窮草。龍銜。垂珠。並同。〕　○萎甤〔葳甤。女萎。玉竹。地節。並同。〕　○防風〔囘草。囘芸。並同。其苗曰珊瑚菜。〕　○苦參〔苦蘵。地槐。菟槐。水槐。並同。〕　○山慈姑〔金燈。鬼燈檠。鹿蹄草。並同。〕　○石蒜〔烏蒜。老鴉蒜。蒜頭草。一枝箭。水麻。並同。〕　鐵色箭〔與石蒜一類二種。〕　○水仙〔單瓣者名盞銀臺。千葉者名玉玲瓏。〕　○白茅〔根名茹根。地筋。〕　菅茅　茅針〔初生苗也〕　荑〔同上。見于詩經。〕　○芒〔芭芒同。一名杜榮。小曰石芒。大曰芭芒。芭茅同。今按、俗以薄字爲芒者非。蓋薄草叢。非茅芒之名。〕　○龍膽〔一名陵游。〕　山龍膽　○徐長卿〔一名石下長卿。〕　○蛇牀〔蛇粟。蛇米。虺牀。並同〕　○白芷〔白茝。

荷離。並同。〕 ○芍藥〔一名將離。又云花相。〕
金芍藥〔白者名金芍藥。〕 木芍藥〔赤者名木芍
藥。〕 小牡丹 ○牡丹〔又名花王木芍藥。〕
○杜若〔杜衡。杜蓮。若芝。並同。倭俗振古以杜若
爲燕子花者甚非。〕 ○蔦督〔蠻語也。蔦子。土草
芨並同。〕 ○馬藺〔馬楝。茘草。劇草。並同。實名
蠡實。茘實同。〕 ○蘭草〔蕳。水香。燕尾草。孩兒
菊。千金草。並同。〕 ○蘭花〔或名幽蘭。葉如麥
門冬而濶而且勁長及一二尺。四時常青花黄綠色
者爲蘭花。今世所玩栽者是也。與蘭草迥別。〕
風蘭〔又名桂蘭。吊蘭。〕 獨頭蘭〔出于蘭譜。又
名弱腳蘭春蘭。〕 ○積雪草〔地錢草。連錢草。海
蘇。胡薄荷。並同。〕 ○紫蘇〔赤蘇。桂荏。並同。〕
○荏〔一名白蘇。〕 荏油 ○菊〔蘜同。又名
節華。黄花。女華。女節。其品有夏菊。秋菊。寒菊。〕
野菊〔苦薏同。〕 五月菊〔月令廣義〕 佛頭菊
○蓍 ○艾〔亦名灸草。黄艸。醫草。艾蒿。冰臺。〕

種類最多。〕 茵蔯蒿 黄花蒿〔一名臭蒿。〕
白蒿〔蔞蒿。由胡。蘩。並同。爾雅謂之蘩。〕 ○茺
蔚〔益母草。蓷。鬱臭草。並同。〕 ○旋覆花〔金沸草。
滴滴金。蕧。並同 覆字亦作蕧。〕 ○鷄冠花〔有
掃帚。扇面。瓔珞等之名。皆以其花形名之。〕
青葙子〔萋蒿。崑崙草。野鷄冠。並同。其子名草決
明。〕 桃朱術〔黄花青葙子也。〕 鴈來紅〔老
少年同。〕 十樣錦〔葉早紅而兼黄綠者爲十樣
錦。鴈來而紅而兼紫者爲鴈來紅。〕 ○紅藍花
〔紅花。黄藍。並同。〕 燕脂〔燕支。胭脂。赬赦並同。
李時珍云。俗作臙肢胭支者並謬也。〕 ○大薊〔虎
薊。馬薊。並同。〕 小薊〔貓薊同。〕 ○苦芺〔鉤
芺。苦板。並同。〕 ○漏蘆〔野蘭。莢蒿。鬼油麻。並
同。〕 ○飛廉〔漏蘆。木禾。天薺。飛雉。並同。〕
○苧麻〔紵同。〕 ○苘麻〔白麻。檾。䔛並同。〕
○鬱金〔一名馬蒁。〕 ○蒼耳〔葈耳。卷耳。耳璫草
縑絲草。並同。〕 ○豨薟〔狶薟。火枚草。粘糊菜。並

同〕　○天名精〔天蔓菁、地菘、蚵蚾草、活鹿草、劉愖草、皺面草、並同。實名鶴虱、根名杜牛膝。〕

○蘆〔葦、葭、並同。毛萇云、初生曰葭、未秀曰蘆、長成曰葦。今按、俗以芦字爲與蘆同者非。芦與苄同、地黃也。〕　蘿〔葦笋曰蘿。〕　蓬蕽〔葦花也。芀同。〕　荻〔蒹、薍、萑、並同。〕　蒹　○芭蕉〔甘蕉、芭苴、並同。〕　○木賊　○藺〔席草也。一名龍鬚草。〕　莞〔燈草也。又曰燈心草。〕

○牛膝〔或作牛蒡、又名山莧菜、對節菜。〕　○紫菀〔青菀、紫蒨、返魂草、並同。〕　○麥門冬〔虋冬同。亦名烏韭、馬韭。有大葉小葉二種。〕　○萱草　蘐草、鹿葱、忘憂草、宜男草、蕿草、草萲、並同。〕　金萱花　○淡竹葉〔根名碎骨子。〕　○鴨跖草〔竹葉菜、竹雞草同。花名淡竹花、碧蟬花。〕　○葵〔滑菜同。總名也。〕　蜀葵〔戎葵、吳葵、並同。〕　錦葵〔荊葵同。〕　黃蜀葵〔黃葵同。〕　丈菊〔出于花史。〕　○龍葵〔天茄子、水茄、並同。〕　龍珠〔赤珠同。〕　○酸漿〔醋漿、苦蘵、燈籠草、金燈籠紅姑娘、並同。小者名苦蘵。〕　○迎春花　○鼠麴草〔佛耳草、無心草、鼠耳草、黃蒿、並同。和名母子草。〕　○決明〔馬蹄決明也。〕　○地膚〔地葵地麥、落帚、鴨舌草、涎衣草、獨帚、王篲、並同。〕

○瞿麥〔蘧麥、天菊、石竹、石菊、大菊、錦竹、並同。〕洛陽花〔千葉者名洛陽花。〕　○剪春羅〔剪紅羅同。〕　剪秋羅　剪紅紗花　○金盞草〔杏葉草、長春花並同。〕　○葶藶〔草蒿、狗薺、並同。〕

○車前〔芣苡、馬舄、牛舌草、蝦蟇衣、車輪菜、並同。〕　○狗舌草　○蛇含〔蛇銜、威蛇、小龍牙並同。〕　○鼠尾草〔葝、山陵翹、烏草、並同。〕　○狗尾草〔莠、光明草、並同。〕　○鱧腸〔蓮子草、旱蓮草、墨烟草、墨菜、猪牙草、並同。〕　○菫薊〔接骨草、藍草、並同。〕　○藍〔種類尤多。〕　吳藍　藍澱〔靛水同。〕　靛花〔青黛同。〕　○蓼〔種類不一。〕　水蓼〔虞蓼、澤蓼、並同。〕　香蓼

藂蓼 馬蓼〔大蓼。墨記草。並同。〕 葒草〔天蓼。鴻䕯 並同。〕 毛蓼 ○三白草 ○虎杖〔苦杖。斑杖。武杖。酸杖 並同。〕 ○萹蓄〔扁竹。粉節草。道生草。並同。〕 ○藎草〔黃草。菉竹。王芻 並同〕 ○蒺藜〔茨同〕 ○海金沙〔竹園荽同〕 ○紫花地丁〔箭頭草 羊角子。並同。平地生者起莖。溝壑邊生者起蔓。亦一種有開小白花者。〕 ○鬼針草〔鬼釵同。〕 ○商陸〔蓫薚 當陸 章柳。並同。〕 ○狼牙〔狼齒。支蘭。牙子 並同。〕 ○澤漆〔漆莖 五鳳草。並同。〕 ○雲實〔員實。天豆。馬豆。羊石子。並同。〕 ○莨蓎 ○常山〔恒山。互草。鷄尿草。鴨尿草。並同。其苗曰蜀漆。〕 ○萬年青〔出于三才圖繪。〕 ○烏頭〔烏喙。土附子。並同〕 ○半夏〔守田 水玉。和姑 並同。〕 ○射干〔烏扇 野萱花 烏蒲 並同。〕 ○鳶尾〔一名烏園。〕 紫羅傘〔出于圖書。〕 ○燕子花〔潭州府志云。溪蠻叢笑云、紫花全類燕子。一枝數葩。潭人名爲紫燕。〕 ○玉簪〔白鶴仙同。有二種。〕

○鳳仙〔急性子。金鳳花。染指甲艸。菊婢。小桃紅。竹桃 並同。〕 ○曼陀羅花〔風茄兒。山茄子 並同〕 ○羊躑躅〔黃躑躅。黃杜鵑。羊不食草。鬧羊花。驚羊花 並同。〕 ○山躑躅〔山石榴同。〕 映山紅〔紅躑躅同。〕 杜鵑花〔石巖花同〕 ○石龍芮〔地椹 天豆。水堇 胡椒菜 並同。〕 ○毛茛〔毛建草。水茛。毛堇 猴蒜 並同。〕 ○蕁麻〔毛蘞同。〕 ○格注草〔未詳〕 ○煙草〔一名相思草。見于本草洞詮。〕 返魂草〔見于救荒野譜補遺。〕 ○菟絲子〔菟縷 菟蘽。火燄草。金線草 並同。〕 ○玄及〔會及同。其實名五味子。莖藸同。〕 ○番木鼈〔馬錢子同〕 ○牽牛子〔黑丑。狗耳艸。草金鈴 並同〕 ○旋花〔旋葍。鼓子花。美草。豘陽草。天劍草。並同〕 ○纏枝牡丹 ○紫葳〔凌霄。陵苕。女葳。茇華。瞿陵。並同〕 ○薔薇〔墻蘼。山棘刺花。牛棘。並同。〕 野薔薇〔見于畫譜。〕 ○

纈絲花〔出于花史及畫譜〕 ○佛桑花〔出于花史〕 ○月季花〔月月紅、鬪雪紅、勝春 並同〕 ○荼䕷花〔遵生八牋云、大朵色白、千瓣而香、枝梗多刺、外有蜜色一種。〕 ○棣棠花〔遵生八牋云 花若金黄。一葉一蘂生、甚延蔓。春深與薔薇同開、一名地棠花。又云御帶花。〕 金碗喜水 ○紫玫瑰〔出于花史。〕 ○栝樓〔天瓜。黄瓜 地樓。瓜蔞 並同。根名白藥。天花粉。〕 ○王瓜〔土瓜。老鵶瓜、馬瓟瓜、野甜瓜、鉤䕨、並同〕 ○金鷲蛋〔救荒野譜曰、瓜色淡黄、形同鷲卵。故名。南土甚多。二月下種、盛夏乃熟。皮薄肌細、子小如麥粒。味甘、美但瓜氣太重。〕 ○葛〔一名鹿藿。〕 葛粉 葛根 ○天門冬〔虋冬。天棘。 並同。〕 ○百部〔野天門冬。婆婦草 並同〕 ○苜蓿〔出于邵武府志。今倭俗以苜蓿當何首烏。非是〕 ○黄獨〔鎮江府志云。莖蔓花實絕類山藥。葉大而稍圓。根如芋而有鬚。味微苦。〕 ○萆薢〔一名白菝葜。〕

○菝葜〔菝葀。金剛根、王瓜草 並同〕 ○土茯苓〔土萆薢、仙遺粮、冷飯團、山地栗並同〕 ○土圞兒〔一名地栗子。出于救荒本草。〕 ○威靈仙 茜草〔染緋草。蒨。風車草。並同〕 ○防已〔石解同。〕 ○通草〔木通 萬年藤。 並同 子名燕覆。〕 ○白英〔穀菜 白草、並同〕 ○雪下紅〔出于畫譜。〕 ○蘿藦〔雚。芄蘭 白環藤 並同 實名雀瓢。〕 ○赤地利〔赤薜茘、五毒草。山蕎麥 並同〕 ○葎草〔勒草。來莓草。 並同〕 ○木蓮〔薜茘。木饅頭。鬼饅頭。並同。〕 ○千歳虆〔虆蕪。苣瓜並同。〕 ○忍冬〔金銀藤。通靈草 蜜桶藤 並同 花名金銀花。〕 ○南藤〔丁公藤、風藤、並同〕 ○紫藤〔一名招豆藤、紫藤花。或名珠藤花。〕 ○天竺花〔一名觀音菊、花史云、自五月開至七月。花頭細小。其色純紫、枝葉如嫩栁。其幹之長與人等、倭俗用萩字者非是。〕 ○鬧地錦〔鐵莖海棠 貼梗海棠 並同。〕 上元紅〔四季花者。〕 ○繍線

菊 ○十姉妹〔花有二數色一。相雜而發 故名。〕 ○浮薔〔出二于三才圖繪一。〕 ○羊蹄〔禿菜。敗毒菜。牛舌菜。並同。子名二金蕎麥一。〕 ○酸模〔山羊蹄。蓚。當藥 並同〕 ○菖蒲〔昌陽。堯韭。水劍草 並同。〕 泥菖〔白菖同 生二于池澤一。蒲葉肥根。高二三四尺者。〕 水菖 花菖蒲 錢 蒲 ○香蒲〔甘蒲同。蒲笋名二蒲蒻一。花抱名二蒲槌一。花上黃粉名二蒲黃一。〕 ○菰〔茭草。蔣草 並同。菰笋名二菰菜。茭白一。菰手又名二菰首一。菰根名レ葑。〕 ○萍〔水萍。浮萍也。芣。萍。藻。並同如二血色一者名二紫萍一。〕 蘋〔四葉草。田字草。並同。花名二白蘋一。〕 ○萍蓬草〔水粟。水栗子。並同 或云骨蓬。〕 ○莕〔荇同。又名二鳧葵。水葵一。〕 ○蓴〔茆同。又名二露葵。馬蹄草一。〕 ○水藻〔葉大者名二馬藻一。葉細者名二水薀。鰓草一。〕 ○海藻〔海蘿 馬尾藻並同。爾雅謂二之蕁一。〕 ○海蘊〔未詳。〕 ○昆布〔綸布同 已見レ前。〕 ○石帆 ○石斛〔石蓫同〕 ○石韋〔石韈。石蘭。並同。〕

○石長生〔丹草。丹沙草 並同。〕 ○景天〔愼火草。戒火。救火 並同。〕 ○佛甲草〔佛指草同。〕 ○虎耳草〔石荷葉同。〕 ○螺靨草〔鏡面草同。〕 ○酸漿草〔酸箕。酸母草。並同。亦名二雀兒酸。三葉酸一。〕 ○地錦〔血風草。馬蹄草。並同。〕 ○苔蘚同 水衣。石衣也。又在レ水曰二陟釐一。在レ石曰二石濡一。在レ瓦曰二屋遊一。在レ墻曰二垣衣一。在レ地曰二地衣一。〕 井中苔 船底苔 地衣〔仰天皮同。〕 垣衣〔垣嬴同。〕 屋 遊〔瓦衣。瓦苔。瓦蘚。並同。〕 ○地烏韭〔石髮。石衣。石苔。石花。鬼瓰 並同。〕 ○地皮〔河間府志云。狀如二木耳一。嫩而薄。出二老樹下一。不レ耕之地 草蕩之間 夏月驟雨過。所所有レ之。〕 ○玉栢〔玉遂。千年栢。〕 ○卷柏〔一名長生不死草。〕 萬年松〔衡嶽志云。本草類 高者二三四寸許。凌レ冬不レ凋。連レ根拔レ之收二山篙一。歷二數十年一。取而植レ之。蒼翠如レ故。又拔而收レ之。再經二歲月一復植。亦復如レ是。〕 ○桑花〔桑蘚。桑錢 並同。〕 ○艾納

〔并众同。〕　○馬勃〔馬疕、馬屁、灰菰並同。〕
○覇王樹〔遵生八牋云、如掌、色翠綠上多米點子。
葉生次上、稱爲奇樹可也。〕　○平地木〔高五六
寸而有小紅實者、見于遵生八牋及花譜。又名小
青樹、通仙木。〕　○知風草〔彙苑詳註云、南海有
草、叢生如藤蔓。土人視其節以占一歲之風。
每一節則一風。無節則無風。出瓊州廣志。今按
大明一統志瓊州府土產、亦有知風草。與此文同。
焦氏類林潛確類書、亦載此草。〕　○白屈菜〔出
于救荒本草。〕　○牻牛兒苗〔同上〕　○綿棗兒
〔同上。一名石棗兒。〕　○秋海棠〔出于遵生八
牋。〕　○秋牡丹〔同上。〕　○碎米薺〔出于救
荒野譜補遺。〕　○千毬花〔似菊花而夏開、色淺
紫。〕
木〔直从丨从亅者非。〕　樹〔尌同、植木總名。〕
橺〔大木曰橺。〕　櫹〔榷同、朽木也。〕　柛〔爾
雅云、木自斃柛。〕　槁〔枯木也、〕　椔〔菑㮔並
同。立死曰椔。〕　連理木〔南木相連者。〕　栴、小
木也。〕　材〔木堪用者。〕　接木　接頭
櫪木　柴　薪〔粗曰薪。〕　蒸〔細曰
蒸。〕　幹〔榦、枝並同。俗云心。〕　枝〔柯同。〕
條〔細枝曰條。蓧同。〕　椑〔木下枝〕　杈
〔椏同。樹岐也。〕　丫〔見于字彙。〕　柃〔木葉
也。〕　梢、杪、標並同。〕　梶〔續字彙補云、樹杪
也。今倭俗以此字爲舟梶之字者誤。〕　樾〔木
枝相交下陰曰樾。〕　樸〔木皮也。〕　枙〔槅同。
木節也。又作厄。〕　榠〔唐韻云、木文也。〕　枚
〔木理也。詩經。〕　槾〔木瘤也〕　癭花
榾柮〔木斷也。〕　根〔柢同。〕　[illegible]〔枯木根也。〕
株〔木根入土曰根。土上曰株。榦同。〕　蘖
〔蘖蘗也。栫、朿並同。〕　柿〔或作柹。〕　鋸末
窾木〔淮南子曰、見窾木而爲舟。〕
柏〔俗作栢。檜、側柏並同。〕　○檜〔圓栢也。栝同。或
云檜柏。〕　○仙柏、仙人柏也。又云羅漢樹。〕

羅漢松〔見子閩書。〕　○檜〔通志云、葉如側栢。製器者取以爲材。汀州志云。檜亦曰杜松。葉如側栢。〕

松〔寀・寀・枀・枩・寀・並同。〕　五粒松〔五葉松也。唐李賀有五粒松詩。〕　五鬣松〔酉陽雜俎云。世言松五粒者。當言鬣。〕　松毬〔松毬同〕　松蘿〔松黄・松花・並同〕　松脂〔瀝・松膏・松肪・松膠・松香・瀝青・並同〕　松葉〔松毛同〕　○落葉松〔衛嶽志云。繁葉如刺栢。霜後盡脱。蓋檜栢之別種。〕

杉〔椴・沙木・齾木・椵・並同。赤杉實而多油。油杉同。白杉虚而乾燥。〕

桂〔一名梫。〕　菌桂〔筒桂。小桂。並同。〕　木犀花〔菌桂花稱木犀花。木犀同。一名岩桂。白者爲銀桂。黄者爲金桂。春榮者爲春桂。〕　水木犀

木蘭〔木蓮・杜蘭。林蘭。並同。花稱木蘭花。木蓮花。〕　玉蘭花〔出于花史。木蘭之別種也。花似白蓮。香亦如之。〕　○辛夷〔辛雉・房木・木筆・並同。花名迎春花。〕

栴檀〔栴亦作旃。檀香也。有黄檀・白檀。紫檀。赤檀。〕

沈香〔蜜香・沈水香・並同。〕　奇南香〔奇藍香同。見于留青日札。〕　丁香〔丁子香・雞舌香・並同。〕

龍腦香〔片腦同。〕

楠〔枏同〕　樟〔樟・楠・一類而二種。〕　樟腦

黄蘗〔黄栢・蘗木・並同〕　○黄櫨　回回醋〔出救荒本草。〕

朴樹〔厚朴・赤朴・烈朴・並同。一名榛。通志云。朴葉如加條而差小。皮鱗皺而厚。因以得名。興化府志亦云。朴樹高大。葉與加條相類。理膩色白。〕　加條〔閩中記云。加條其葉可用磨犀角象牙。〕

椿〔近年自中華來。倭俗以山茶花爲椿者甚誤。〕　樗〔即臭椿。本邦元來往往有之。〕　杜仲〔思仲・思仙・櫛・並同〕　○漆〔桼・漆樹・並同〕

梓〔榟同。一名木王。或作杍。未詳。又云角楸。子楸〕

楸〔榎同〕

桐〔白花者曰白桐、梓桐、紫花者曰紫桐、岡桐。〕
赬桐〔紅花者曰赬桐。〕　梧桐〔櫬同、爾雅、謂之櫬、又名青桐、子莢名𣖉鄂。〕　罌子桐〔虎子桐、荏桐、油桐、並同。〕　海桐〔刺桐同。〕
楝〔苦楝也、倭俗誤呼樗樹。〕　金鈴子　○槐〔櫰同〕　槐花〔子莢曰槐角。〕
櫻〔宋景濂櫻詩云、賞櫻日本盛於唐、如被牡丹兼海棠。恐是趙昌所難畫、春風纔起雪吹香。〕
山櫻〔文選　沈休文早發定山詩　山櫻開欲然、註、果木名花、朱色如火欲然也。今按是則倭邦所在緋櫻歟、亦王荊公集卷二十八、詠山櫻詩云、山櫻抱石蔭松枝。比並餘花開最遲、只有春風嫌寂寞、吹香渡水報人知。〕
石檀〔梣木、梣木、苦樹、苦櫪、並同。〕　秦皮〔梣皮同。〕　○合歡〔合昏、夜合、青樹、並同、一名棔。〕
○皂莢〔皂角、雞栖子、並同、樹名皂樹。〕
無患子〔木患子、菩提子、木槵子、桓、並同。〕　○欒華〔其子謂之木欒子。〕
楊〔總名也。〕　柳〔楊柳也、小楊同、柳字亦作桺、桞。〕　柳華〔柳絮、楊花、並同。〕　水楊〔青楊、蒲柳、蒲楊、移柳、並同。〕　檉〔爾雅、檉河柳、註、郭璞云、今河旁赤莖小楊。〕　白楊〔一名獨搖。〕
枸橘〔臭橘同、醫家以此實當枳殼、枳實者非是。〕
楡〔零楡同。白者名枌、又云、白楡實名楡莢、楡錢。〕
楡白皮
蘇方木〔蘇木同。一曰蘇枋。〕　○烏木〔烏樠木、烏文木、並同。〕
櫚木〔花櫚同、李時珍云、俗作花梨誤矣。〕　○椶櫚〔栟櫚同。椶又作棕、一名蒲葵、花苞名棕筍、棕魚。〕　○相思子〔紅豆同。〕
桑〔俗作桒。〕　桑椹〔椹又作葚。〕　○柘
楮〔又作構、穀桑同。〕　楮實〔楮桃同。〕　雄楮〔無實無椏、以其皮造紙。〕
衛矛〔鬼箭、神箭、並同。〕　○梔〔木丹、越桃、並同、實

名梔子、巵子、鮮支。木名梔子樹、鮮支木。花名薝蔔。〕　水梔〔見于三才圖繪。〕　玉樓春〔千葉之梔子花也。〕
山茱萸〔蜀酸棗、肉棗、並同〕　胡頽子〔蒲頽子、盧都子。並同。〕　木半夏　○金櫻子〔刺梨子。山石榴、並同〕
女貞〔蠟樹同。〕　○冬青〔凍青同〕　○枸骨樹〔一名貓兒刺、或云柊木、亦云、杠谷樹。〕　粘樆〔枸骨木皮、煎膏也、既見于前。〕
南燭〔染菽、楊桐、並同、或名艸木之王。赤者名文燭。蘇頌云、俗謂之南天燭。〕　闌天竹〔遵生八牋云。生諸山中。莖微似竹、生子枝頭成穗、紅如丹砂。經久不脫。且耐霜雪。植之庭中可避火災甚驗。〕
山礬〔芸香。椗花。七里香。並同。和名沉丁花。〕
五加〔五花、五佳、文章草、木骨、並同。〕　○枸杞〔枸檵、苦杞、並同、其根皮曰地骨皮。〕

石南〔言。石南花也、又名石楠、風藥。〕　○蔓荊
○紫荊〔花名紫荊花。實名紫珠。〕○今世稱紫荊樹者非是。芫花也。〕
木槿〔木菫、蕣、椵。並同。一名日及花。稱槿。花、蕣花、花奴。今按。萬葉集歌云。朝貌朝露負咲雖云。暮陰社咲益家禮、以是見之。古來稱朝貌者、槿花也。非牽牛花。〕　朱槿　舜英〔單瓣而大者。〕　○木芙蓉〔地芙蓉。桃木。華木。並同。〕
山茶〔山花茶也。倭俗用椿字者甚非。其品有磬口茶。寶珠茶。鶴頂茶、石榴茶、杜鵑茶等。種類尤多。〕
海石榴〔見于日本紀。〕　遍地錦〔淺紅色之山茶〕　日丹〔山茶花深赤單瓣而大者。〕　寶珠花〔重瓣之山茶花。〕　○海紅、焦氏類林云。即淺紅山茶而差小。自十二月開至二月。與梅同時。一名茶梅〕　○臘梅〔一名黃梅花。〕
木綿〔古貝同。〕　古終〔吉貝同　日本民間所作。〕
班枝花

柞木〔櫟子木同〕　○黃楊木　○貲子木〔貲子木同。〕

接骨木〔續骨木、木蒴藋、並同。〕　○楠木〔五倍木也。實名鹽麩子。有蟲結房、名五倍子。已見于前。〕

○檞〔一名金雞樹。既見于前。〕　櫪木〔見于日本紀。〕　○楤木　○橿〔已見于前。〕

○椎樹〔興化府志椎條下曰、此果是柯樹所生。江東人呼爲椎樹。（泉州府志作株樹。）因呼其子爲株子。（泉州府志作珠子。）閩人呼爲椎者、聲相近而訛耳。此果、閩凶年其實最蕃。（泉州府志亦載之）已見于前。〕

粉團花〔或云玉繡花。〕　○紫陽花〔繡毬花同。有紫繡毬、有紅繡毬。〕　淺繡毬　小毬〔小繡毬花之小者。〕　蝴蝶花〔繡毬花之花葉皆小者。〕　○笑靨花〔遵生八牋云、花細如豆。一條千花。望之若堆雪。然無子可種。根窠叢生茂者數十條。以原根劈作數墩分種易活。〕

猿滑樹〔猴刺脫同。其花曰紫薇花、又名百日紅。〕

○槭樹〔倭俗用楓字非是。〕　番蕉〔出于琉球者

蘇鐵、又名海棕、鳳尾蕉。〕

名鐵蕉。〕

楤〔楤刺、鵲不踏、並同。〕　○柃〔和名抄引玉篇云、柃似荊而可作染灰者。〕

山茶樹〔出于農政全書。〕　○兜櫨樹〔同上。〕

蔦〔寄生草也。一名寓木。〕　桑寄生　占斯〔炭皮同。〕　松蘿〔女蘿、松寄生、並同。或名唐蒙。〕　○茯苓〔伏靈、伏菟、松腴、並同。〕　茯神〔抱根者爲茯神。〕

華〔花、苍、並同。爾雅云、木謂之華、艸謂之榮。〕

英〔爾雅云、榮而不實者謂之英。〕　狂花〔見于東坡詩集。〕　苍〔類書纂要云、花含心而未開。〕　○或用萼、蘤、蔿、華字。〕

蘂〔花心鬚也。蕊同。俗作蕋。〕　萼〔花外曰萼、花內曰蘂。〕　柎〔花下萼也。〕　葩〔花片、花瓣、並同。〕

葉　嫩葉「新葉同」　紅葉「黄葉・霜葉。並同」
落葉　病葉　梔「以草木葉糞田也」
淡竹「淡或作澹」　白竹　箭竹　此亦與淡竹同。或云別種也」　苦竹「或作篁竹」　蘆竹「又名秋盧竹」　堰竹「俗云大名竹。」
雪竹「倭俗謂之寒竹」　鳳尾竹「泉州府志云。俗呼觀音竹」　棱竹「一名實竹。俗所謂棕櫚竹也」　扶竹「雙竹・天親竹・相思竹。並同」
紫竹　斑竹「湘竹・淚竹並同」　笛竹　箭竹
無節竹　暴節竹　矛竹「篔竹・筋竹・篔。並同」　桃竹「遵生八牋云。俗名桃絲竹。餘桃絲志作桃枝竹」　篠「說文云。小竹也」　箬「今按以包粽者也。篛同。已見于前」　篁「竹叢也。或云竹苗」　筍「笋同。又曰竹胎・竹子・竹芽・籜龍・有淡筍・有苦筍・冬採者名冬筍。苞筍。竹根曰鞭筍」　仙人杖「枸杞亦名仙人杖。與此同名」　鞭「苦竹根也」　鬼齒「竹根枯而黑者」
籜「竹皮・筍皮並同」　篾「篾同。又名筠」
筒「筩同」　竹節　竹溝　竹蓐「俗謂爲竹黃者非」　兩節間　竹茹「茹本作茹」
竹瀝

三艸　麻　藍　紅花
八艸　菖蒲　艾葉　茉莉　荷葉　蒼耳
忍冬　馬鞭草　萍蓬
四木　桑　楮　漆　茶
五木　桑　槐　桃　楮　柳「本草云。諸壓指葉。煮湯浸之。去風和血」

第二十三　數量門

【大數】　一「壹亦作弌」　二「貳亦作貮」　三「參」　四「肆」　五「伍」　六「陸」　七「柒或作桼者非」　八「捌」　九「玖」　十「拾」
朱子曰。壹貳參肆皆是借同聲字。桼字本無此字。唯有漆沮之漆。漆字草書頗似桼。遂誤以爲眞。洪氏

隷釋辨不及此。○菽園雜記云、壹貳參肆伍陸柒捌玖拾阡陌等字。相傳始於國初刑部尚書開濟。然宋邊貫箟山志。已有之。蓋錢穀之數、用本字則姦人得以盜改、故易此以關防之耳。〕　廿〔音入二十并也。〕　卅〔悉合切、音卉、說文曰、三十也。今直以爲三十字。〕　卉〔字彙云。與卅同。孔巽墓誌云、孔世卉八、謂巽乃孔子三十八世孫也、今省作卌。〕　卌〔字彙云、息入切、心入聲。插糞杷也。今用爲四十字。〕　百〔又作佰〕　皕〔字彙云、音秘。二百也。〕　千　萬〔本作万。〕　億〔葉照楚辭註云。十萬爲億、古數也。秦時改制始以萬萬爲億。〔下宜倣之。〕　兆　京　秭　垓。壤　溝　澗　正　載〔風俗通云。載地所不能載。載上又有極。且有恒河沙阿僧祇等數。是佛家之說。故不取于此。且以垓爲在秭先。與風俗通不同。〕

【小數】　一〔十分爲一。〕　分〔十釐爲分。下倣之。〕　釐〔作氂者非。〕　毫　絲　忽　微　纖　沙　塵　埃〔案、算書塵埃之下。有逡巡須臾等數。是亦佛家之說。故不載于此。〕

【田數】　中華方六尺爲步、　步百爲畝　百畝爲頃〔乃一夫之所受也。〕　○日本田數方六尺五寸爲一步。　三十步爲一畝。　十畝爲一段〔三百步也。〕　十段爲一町〔三千步也。〕　○古制〔日本紀孝德天皇紀曰、凡田長三十步廣十二步爲段。十段爲町。〕

【里數】　唐六尺爲一步。　三百步爲一里。　○日本六尺五寸爲一間。　六間爲一段。　六十間爲一町。　三十六町爲一里。　古以五十町爲一里〔或曰四十八町。〕　關東以六町爲一里。〕

【量名】　圭〔六粒之粟。〕　撮〔十圭爲撮下倣之。〕　抄　勺　合　升　斗　斛〔今唐一斛、大率當于日本五斗。〕

【度名】 忽〔蠶吐之絲。〕 絲〔十忽爲絲。下倣之。〕 毫 釐 分 寸 尺 丈 引〔十丈也。〕 八寸曰咫。 四尺爲尋。 八尺爲仞。 布帛一端〔倭法曲尺三丈四尺。海鰌尺二丈七尺二寸也。二端爲一匹。〕

【日本三種尺】 曲尺〔是匠家所用。乃李唐尺也。以鐵製之。故曰金尺也。〕 呉服尺〔當于曲尺一尺二寸。〕 海鰌尺〔當于曲尺一尺二寸五分。以海鰌鬚作之。故名。〕

【權衡名】 一分以下小數見于上。 十分爲一匁〔匁與錢同。錢一文之重也。故倭俗稱一文目。〕 百匁〔倭俗稱之百目。〕 千匁〔倭俗稱之一貫目。乃錢十貫之重也。〕 一字〔二分五釐也。一文四字之義。〕 一銖〔四分一釐六毫也。是二十四分兩之一也。六銖爲一分。一說四銖爲分。○日本四銖爲一分。〕 一分〔四分一兩之一也。故唐以一匁五分爲一分。倭以一匁一分八釐二毫五絲爲一分。如藥以一匁二分五釐爲一分。〕 一兩〔唐十匁爲兩。○日本。銀以四匁三分爲一兩。金以四匁七分三釐爲一兩。藥以五匁爲一兩。〕 一斤〔百六十匁爲一斤。○日本以二百五十匁爲大一斤。以百六十匁爲小一斤。且日本斤法。隨物異數。如茶以二百匁爲一斤。〕 金一枚〔和俗金十兩爲一枚。即四十七匁三分也。〕 銀一枚〔和俗以四十三匁爲一枚。即銀十兩也。〕 倭錢九十六文爲百文。九百六十文爲一貫文。〕 今按中華亦有類此法者。沈存中筆談云。唐自皇甫鎛爲墊錢法。至昭宗末乃定八十爲陌。五代漢隱帝時。三司使王章每出官錢。又減三錢。以七十七錢爲陌。輸官錢仍用八十。歸田錄曰。用錢之法。自五代以來。以七十七爲百。謂之省陌。今市井交易又剋其五。謂之依除。〕

○鳥目百疋〔錢數稱疋見于食貨志。又和俗錢一貫謂之百疋。近古射者以鳥獸爲賭以錢十文充

鳥獸一匹。故百錢爲十疋、千錢爲百疋。餘倣之。且和俗稱鳥獸一箇爲一匹。〕

附 物品數稱

【器用】 一局〔碁〕 一部〔書〕 一冊〔書○道家書一冊謂之一号。〕 一卷〔書〕 一通〔書簡〕 一副〔畫○副或用幅字。〕 一枝〔筆○或稱一管。今稱一本。二本爲一對。〕 一笏〔墨○今稱一挺。〕 一束〔紙〕 一葉〔紙○或稱一張。今俗稱一枚。〕 一握〔扇、亦稱一柄一把。今稱一本。〕 一鞘〔劔〕 一柄〔刀○今稱一腰。或一振。本朝儀式。稱一口。〕 一枝〔箭○今稱一本。二本爲一手。〕類聚三代格、以矢十隻爲一具。〕 一架〔屏風○今二架稱一隻。〕 一陳〔毛氈〕 一艘〔舟〕 一輛〔車〕 一門〔鳥銃○今稱一挺。〕 一炬〔燭、今稱一挺。案、挺字韻會曰。說文。挺一枚也。徐曰、挺者獨也。挺然勁直之貌。集韻木片也。〕 一口〔鐘〕 一背〔鞍〕 一具〔碟〕

一掛〔障泥〕

【衣服布帛】 一領〔衣○如鎧者、亦可稱一領。〕 一襲〔衣、出史記。註云、衣之單複相具謂之襲。爾雅注云、襲猶重也。〕 一端〔布帛○孔叢子小。爾雅云、五尺謂之墨、倍墨謂之丈、倍丈謂之端、倍端謂之兩、倍兩謂之疋。〕 一疋〔見上。〕 一屯〔綿○拾芥抄曰、十二兩爲屯。今案、本朝古書多稱綿幾屯。字彙云、純音屯、包束也。〕

【禽獸蟲魚】 一乘〔馬〕 一匹〔馬○狐兎狸狗之類。亦稱一匹。〕 一疋〔馬家語云、顏回望吳門馬、見一疋練。孔子曰、馬也。然則馬之光景一疋長耳。故後人號馬爲一疋。亦風俗通云、馬夜行目明照前四丈。故曰一疋。〕 一頭〔畜〕 一翼〔鳥或稱一頭。倭俗稱一疋。〕 一翅〔鳥〕 一尾〔魚○或稱一丙。今俗稱一喉。〕 一口〔猫犬。〕

【艸木】 一莖 一本〔花○或稱一色。〕 一朶

〔一枝同。〕　一種〔
【飲食】　一樽〔酒○或稱二一壘一罍一壺一。〕　一顆〔果〕　一團〔饅頭糍糕之類。皆謂二之一團一。〕　一圓〔梨〕　一封〔茶〕　一盤〔盛二盤上一者曰二一盤一。今云二一鉢一。〕　一貼〔藥〕　一劑〔藥〕　一粒〔丸藥〕

和爾雅卷之七終

和爾雅卷之八

第二十四　言語門

予嘗撰二錄諺草一。如下部語俗談及非二和解一非レ曉言語之類上者。悉採摭二載之彼書一。繕寫功訖。須三刪刊以便二于童蒙一。故於二此編一者。纔采二錄訓詁之一二一。以合二門類之數一而已。

慇懃〔出二于史記司馬相如傳一。韻會云。慇懃委曲貌。通作二殷勤一。〕　一切〔出二于史記李斯傳一。索隱云。一切猶二一例一言。切者。譬若下利刀之割一。運レ斤無レ不レ斷者上。解二漢書一者。以二一切一爲二權時一。亦未レ爲レ得也。大學蒙引云。一切一齊也。〕　一向〔語錄解義云。一向正一直向也。〕　印可〔倭俗稱二小藝一者。其師與レ之以二褒美書一。稱二之印可一。按。維摩經云。若能如レ是坐者佛所レ印可。〕　意智〔出二于鮮卑傳一。〕　安忍〔出二于日本紀一。〕　威儀〔左傳北宮文子云。有レ威而可レ畏。謂二之威一。有レ儀而可レ象。謂二之儀一。已

見于前。〕　因緣因果〔法華經云。如是因。如是緣。如是果。如是報。〕　違格〔職原抄云。合格者蒙賞。違格者被黜。〕

囉齋〔佛氏出外而乞食。謂之囉齋。冷齋夜話云。不知何處囉齋去。〕

傍若無人〔出于史記荆軻傳。〕　徘徊〔吳都賦。徘徊倘佯。註。徘徊不安也。字彙。徘徊不進之貌。〔蓬窓日錄云。徘徊二字。始於漢人。高后紀。徘徊往來。思玄賦。馬倚輈而徘徊。息躬夫辭。纏徘徊兮。註。不得其所也。〕　白狀〔出于漢書丙吉傳。〕

敗北〔服虔云。人好陽而惡陰。北方幽陰之地。故軍敗曰北。〕　法度〔出于大禹謨。註。法。則制度也。〕

馬鹿〔趙高之事。見于史記二世本紀。〕　拜受〔出于論語及玉藻。〕　莫大〔見于漢書賈誼傳。注。師古云。言最大也。〕　繁榮〔出于閑居賦。〕　方外〔出于莊子。〕　拜見〔出漢書郊祀志。〕　咄〔韻會云。說文。咄相也。从口出聲。〕　嚏〔毛詩邶風終風篇云。寤言不寐。願言則嚏。今俗人嚏云。人道我。此古之遺語也。〕

嘆〔楷栗。並同。朱子云。狹而長也。〕　噬臍〔後悔之意。出于左傳莊公六年。〕　蜂起〔見于史記項羽傳。漢書高祖紀作鋒起。亦後漢光武紀。寇盜鋒起。注。言。鋒銳競起。或作蜂喻多也。〕　木石〔文選司馬遷書。身非木石。獨與法吏為伍。亦鮑昭行路難云。心非木石豈無感。〕　煩惱〔大論云。煩惱者能令心煩作惱。故名煩惱。〕　折骨〔見于左傳。亦後漢書李固傳。昔昌邑之立。昏亂日滋。霍光憂愧發憤。悔之折骨。倭俗謂辛勞稱折骨。〕

褒美〔鄧禹傳。帝數賜書褒美。〕

辟易〔見于漢書項籍傳。師古云。辟易謂開張而易其舊處。又通鑑集覽云。辟易驚却貌。〕　偏傍〔字之偏傍也。見于蘇東坡石鼓歌。〕

塗炭〔仲虺之誥云。有夏昏德。民墜塗炭。註。夏桀闇亂不恤下民。民之危險。若蹈泥墜火無救之者。〕

貪欲〔法華經云。諸苦所因。貪欲爲本。若滅貪欲。無所因此。〕　得得〔僧貫休詩云。一餅一鉢垂垂老。萬水千山得得來。亦東坡詩云。如是多情得得來。〕　常堅〔古事記。〕　盤石〔舊事紀。〕　兎角〔出于楞嚴經。名義集云。兎角況名假。六祖壇經云。離世覓菩提。恰如求兎角。智度論卷一。如兎角龜毛常無。〕　失圖〔左傳昭公七年云。悼心失圖。〕　知音〔見知於人。曰遇知音。列子曰。余伯牙鼓琴。鍾子期善聽。伯牙志在高山。子期曰。峩峩兮若大山。志在流水。子期曰。洋洋然若江河。及子期死。伯牙破琴。絕絃不復鼓琴。以爲無世知音者。亦出于呂氏春秋。〕　張本〔出于左傳隱公五年傳註。書言故事云。預爲後地。曰張本。〕　逐電〔王子淵得臣頌。追奔電。逐遺風。〕　智慧〔老子經。智慧出有大僞。王介甫註。智者知也。慧者察也。又名義集。肇法師曰。決定審理謂之智。造心分別謂之慧。〕

珍重〔釋氏要覽云。釋氏相見將退。即口云珍重。如此方俗云安置也。言。珍重即是囑云善加保重也。〕　重寶〔出于漢張良傳。〕　地主〔出于國語越語。〕　重疊〔出于翟方進傳。〕　利口〔出于書經周官。〕　六義〔風賦比興雅頌也。俗稱無等異。謂不分六義。〕　温湯〔留靑日札云。今人以人性不爽利者。爲温暾湯。蓋言。不冷不熱也。〕　面白〔按古語拾遺。天照大神從天窟出坐之時。上天初晴。衆俱相見。面皆明白。伸手歌舞。相與稱曰。阿波禮阿那於茂志呂。言。衆面明白也。〕　越度〔居家必用註。越度謂不由關門。津不由濟者。〕　夥〔韻會云。齊謂多爲夥。方言。凡物盛多。齊宋之郊謂之夥。〕　移徙〔司馬長卿難蜀父老書。民人升降移徙。〕　汪洋〔廣大貌。今俗謂人性不拘爲汪洋。〕　邂逅〔詩經野有蔓草云。邂逅相遇。適我願兮。註。邂逅不期而會也。〕　看病〔見于日本紀神功皇后紀。〕

甘心〔出于詩經及左傳。〕　偕老同穴〔詩經擊鼓篇云。死生契闊。與子成說。執子之手。與子偕老。大車篇云。穀則異室。死則同穴。〕　整頓〔琵琶行。〕　壙廓〔楊升菴外集云。六朝人倘字學。摹臨特盛。其曰壙廓者。即今之雙鈎。〕　假寢〔出于左傳宣公十四年。坐睡曰假寢。〕　豪傑〔淮南子云。智過百人。謂之豪。白虎通云。賢萬人曰傑。〕　比肩〔出于晉書殷仲湛傳。又文心雕龍第十　才略篇云。傳毅崔駰光采比肩。〕　荷擔〔法華經。爲如來肩所荷擔。〕　愷樂〔軍勝之樂。司馬法曰。得意則愷樂。周禮大司馬。王師大獻。則令奏愷樂。〕　合期〔大江匡衡文云。撫民治國。致合期之勤。東鑑云。進退未合期。〕　信〔長恨歌。〕　記念〔遊仙窟。〕　可畏〔日本紀。〕　俑〔仲尼曰。始作俑者其無後乎。令俑端不善。曰作俑。〕　餘慶〔易坤文言云。積善之家。必有餘慶。〕　綸〔詩經註。理絲曰綸。〕

大膽〔孫思邈云。膽欲大。〕　大抵〔出于史記莊子傳索隱云。大抵猶言大略也。〕　大氐〔同上出于史記秦本紀。註猶略也。〕　大半〔見于漢膠西王傳。注。張晏云。三分之二爲大半。〕　容易〔出于東方朔傳。〕　無聊〔賈逵國語註。聊賴也。〕　鍛錬〔前漢書路溫舒上疏曰。鍛錬而周內之。後漢書韋彪傳。鍛錬之吏。註。鍛錬猶成熟也。猶工冶陶鑄鍛錬使之成熟也。〕　踉蹡〔字彙云。行不正貌。〕　躊躇〔字彙。住足也。文選謝希逸誄註。行止貌。〕　膽斗〔俗謂物多。稱膽斗。此依蒙求所載姜維膽斗之故事。〕　大慶〔見于易履象。〕　大悅〔出于孟子。〕　搏〔禮記。〕　料理　料簡〔出于漢書。通鑑集覽云。料度簡選。〕〔出于王徽之傳。今俗稱烹割食物曰料理。未知其據。蓋居家必用以割烹羹弱爲料理。然則中華亦有此言乎。〕　些　些〔見于楚辭。〕　薩嚩訶　沙婆訶〔並出于

于沈存中筆談。是梵語終所言而無意義。〕　牽爾〔見于論語。註云。輕遽之貌。〕　若干〔出于曲禮。師古云。若干設數之言也。干猶箇也。謂當如此箇數耳。〕　坐〔文選二十八。陸士衡長歌行云。禮澤坐自捐。李善註。無故自捐曰坐也。〕　屬託〔見于後漢書廿三。〕　齟齬〔廣韻云。不相值也。〕

無恙〔出于戰國策。亦史記聶政傳。老母幸無恙。索隱云。爾雅云。恙憂也。楚詞云。還及吾君之無恙。應劭風俗通云。恙病也。易傳云。恙噬蟲也。善入人腹食人心。上古之時。草居露宿多被此毒。俗悉患之故人相見。或通書相勞云。無恙乎。恙非病也。好古云。白居易辨恙字義甚詳。今不贅此。〕　笮指〔見于漢書。笮亦用措。〕　通達〔出于學記。〕

餘波〔左傳僖公二十二年云。其波及晉國者。君之餘也。〕　納受〔出于法華經化城喩品。〕

濫觴〔謂物始也。家語云。江始出于岷山。其源可以濫觴。及至江津也。不舫檝。不可以涉。山谷集第四岷江初濫觴。入楚乃無底。〕　狼籍〔出于史記淳于髡傳。蘇鶚通鑑演義云。狼藉草而臥。去則雜亂。故凡物之縱橫敗亂者。謂之狼藉。好古云。藉字用籍者非。〕　濫吹〔出于韓非子。〕　來儀〔書益稷云。鳳凰來儀。註。來舞有容儀也。○今俗。稱人來訪謂來儀。〕

謀反〔反亦作叛。通鑑凡例云。有謀未發者曰謀反。〕　矛盾〔韓非子曰。人有鬻矛與盾者。譽其盾之堅曰。物無能陷也。俄而有譽其矛曰吾矛之利物無不陷也。人應之曰。以子之矛陷子之盾如何。其人不能應也。〕　如馬〔本草綱目時珍云。俗稱物之大者為馬也。

胡亂〔見于莊子註。胡說亂道者。中華之俗語也。〕

雲泥〔李白詩。對面隔雲泥。云云。見于漢書逸騷傳。師古曰。云云。猶言如此如此也。〕　迂詐〔俗謂僞為迂詐。〕　噂沓〔詩經小雅十月之交篇小

注永嘉陳氏曰、啅聚談也。〕
能〔楚辭註、朱子曰、能才也、能獸名、熊屬多力、故有
絕人之才者謂之能。〕
屈強〔見于漢書陸賈傳。註、師古云。謂不柔服也。〕
闊達〔出于史記。又漢書地理志、舒緩闊達、亦後漢書
馬武傳、闊達放言、註云、闊達大度也〕　口傳〔孔
安國書經序曰、濟南伏生、年過九十。失其本經。口
以傳授〕　韓文三十八進順宗皇帝表云、今之所以
知古、不可口傳。必憑諸史。〕　火急〔六祖檀
經云、火急速去。又東坡集十六云。應須火急回征
棹。〕　過當〔出于漢書霍去病傳。〕　轘〔左傳
桓公十八年、齊人殺子亹。而轘高渠彌。轘車裂
也。〕　公事〔訟也、後漢書趙典傳、公事去官、此
外多用。〕　披河之戲〔見于留靑日札。今所謂頸
引也。〕　逆行連倒〔見留靑日札。〕　活計〔詩格
註、猶言生生之計也。〕　養〔和俗與物於人
曰養、見于日本紀。〕　勸請〔出于法華經化城

喩品。〕　愚矇〔文選楊子幼書、足下哀其愚矇、註
矇暗也〕　良久〔出
野心〔左傳昭公二十八年云、狼子野心〕
史記韓信傳、亦後漢書張堪傳、良久嘆息、註良猶甚
也〕　約束〔出于史記孫子傳〕　韻會云、言語要
結、戒令撿束、皆曰約束。約又音要、束又商遇切、字
義同〕　罹阨會〔出于文選王命論、或作尼會、
見于後漢書二十三卷〕　儘〔五侯鯖字海第七卷
盡字部、有儘字、註云、音燼、可、有也、頗也、詩格
註、極也、皆也、字彙、與盡同、又韻會、盡字註、極也
又皆也。一云。任也。縱令也。〕　每事〔論語子入
大廟。每事問。〕
權輿〔詩經權輿篇註云、權輿始也、造衡必自權始、造
車自輿始、好古云、今俗稱物無初爲無權輿〕
懸隔〔出于史記高祖紀。〕　稽古〔出于書經虞書
亦後漢書列傳、二十七桓榮傳、今日所蒙稽古之
力也〕　化生〔莊子云。已化生、又化死〕　慳

貪〔法華經。衆生垢重慳貪嫉妬。〕 業業〔文選。反字業業高。李善注。高峻貌。〕 嶢嶢〔文選甘泉賦。直嶢嶢以造天焉。呂註云。嶢嶢高也。〕 下劣〔法華經。志意下劣〕 見在〔出于袁人註。〕 兼約〔文選東征賦。無怠思兼約。〕 啓上〔宋武帝紀。馳使啓上。〕 結構〔文選靈光殿賦。觀其結構、規矩應天。〕 澆季〔祖庭事苑云。澆薄也。季言。澆薄之末也。〕

分明〔出于漢書薛宣傳。師古云。分明謂考問使知淸白也。〕 不圖〔出于論語。〕 扶持〔同上〕 布施〔出于國語。〕 風流〔出于漢書趙充國傳。〕 普請〔佛家謂營作家屋爲普請。敕修淸規云。普請之法。蓋上上均力也。分付堂司行者、報衆掛普請牌。仍用小片紙書貼牌上。云。某時某處。（按。普請二字出于三國志呂蒙傳。然非謂營作之義。〕 無道〔出于論語。〕 不道〔出于左傳成公十五年。〕 分外〔出魏程曉上疏。〕 不審〔出于韓詩外傳。〕 分際〔出于漢書儒林傳。〕 不肖〔出于中庸。史記帝堯本紀註。鄭玄云。肖似也。不似言。不如人也。風俗通云。生子不似父母曰不肖。漢書武帝紀注。師古云。不肖言無所象類。謂不才之人也。○已見于前。〕 勉旃〔見于漢書楊惲傳。師古云。旃之也。〕 虎口〔出于莊子。〕 後悔〔詩經〕 故實〔出于國語。韋昭注。故實故事之是者。〕 困窮〔書經〕 狐疑〔楚辭。猶豫而狐疑兮。韻府。述征記。河氷須狐聽而行。又漢書文帝紀注、師古曰。狐之爲獸。其性多疑。每渡氷河。且聽且渡。故言疑者而稱狐疑。〕 興行〔潘元茂九錫文。俾民興行。〕 黑甜〔東坡詩曰。三杯軟飽後。一枕黑甜餘。靑箱記云。晝寢爲黑甜。〕 言傳〔高唐賦。傳言羽獵。〕 事託〔今按。俗語所云言傳事託意各異。不可混爲一義。蓋使言傳人云之。謂之言傳。以事物託人送之。謂之事託。〕 ○遠慮〔出于論語。〕

丁寧〔漢書谷永傳、以丁寧陛下。師古云、丁寧謂再三告示也。字彙云、丁寧屬付諄復也。俗作叮嚀非。〕　打擲〔法華經。衆人或以杖木瓦石打擲之。〕　覿面〔儀禮聘禮、於君謂之覿、於卿謂之面。〕　頂戴〔出于華經。〕　呫囁〔出于灌夫傳。多言也。〕　喋喋〔史記張釋之傳、豈斅此嗇夫諜諜利口捷給哉。索隱云、漢書作喋喋。多言也。〕　天然〔出賈逵傳。〕　迭代〔代人助事也。〕　案堵〔史記高祖紀云、除秦法。諸吏人案堵如故。漢書作按堵。應劭云、喻人皆安然如墻堵之不遷動也。〕　安排〔出于莊子。〕　赭〔出于史記。〕　跪〔蹀同。出于文選。〕　天晴〔舊事本紀云、天照大神從天窟出坐之時、高天原及葦原中國、自得照明矣。當斯之時天初晴。謂阿波禮。言天晴也。〕　穴賢〔下學集曰。上古時、倭漢兩國未知家。人居土窟。恙虫螫人。故本朝書札末相勸云穴賢。言土窟之穴賢閉塞可防恙虫也。〕　無狀〔後漢書章帝紀注、其狀無爲寄言。故曰無狀。〕　難有〔見法華經。〕　周章〔孔子家語五儀篇、周章遠望。文選靈光殿賦、俯仰顧眄、東西周章。注、顧眄周章驚視也。字彙、周章征營貌。征營惶恐不安之貌。法華經、周章惶怖。〕

左遷〔出于史記韓信傳及周昌傳。亦漢書張蒼傳註。師古云、是時尊右而卑左。故謂貶秩爲左遷。〕　左道〔出于禮王制。師古云、左道僻左之道。謂不正也。〕　沙汰〔沙汰。杜子美詩、沙汰江河濁。集註云、沙汰以篩貯沙。去其細而存其大。曰沙汰。今按、是選擇之意。今俗以流說爲沙汰者非是。〕　懺悔〔圓覺經疏具云、懺悔此曰悔過。〕　再三〔易蒙卦。〕　草藁〔出于史記屈原傳。〕　掃除〔國語。〕（除音儲除之也。今俗爲音治者非。）　器量〔胡雲峰曰。材之所來爲器。德之所充爲量。〕　急急如律令〔出于柳文。本漢時之俗語也。〕　九牛一毛〔出于漢書司馬遷傳。〕　巍巍蕩蕩〔出于

論語。〕　蓄縮〔出于漢書息躬夫傳。〕　顒〔俗謂物大為顒。按、詩經云、其大有顒。註、顒大也。〕
奇麗〔出後漢輿服志。〕　休息〔出詩經及月令。〕
禁當〔出于杜詩。趙註云。蜀之俗語。〕　譏嫌〔首楞嚴經云、誹謗比丘、訐露人事、不避譏嫌。又法苑珠林二十四、如憍梵鉢提比丘善護譏嫌。藏身天上。今按、俗譏作機。亦稱人之動止為機嫌。非。〕　飢饉〔前漢元帝紀註師古云、穀不熟為飢、菜不熟為饉。〕〔飢亦作饑。〕　祈禱〔張平子思玄賦云、蠲體以祈禱。〕　汚穢〔出日本紀。〕
龜鏡〔祖庭事苑云、龜所以決疑、鏡所以辨物。〕
遺言〔出于左傳襄公十四年。〕　遊山〔蒙求、郭文遊山。〕　猶與〔出于曲禮。疏曰、說文、猶獸名、與亦獸名。二物皆進退多疑。人之多疑惑者似之。故謂之猶與。〕
目出〔是愛賞之義。今作目出假字也。古今集第一、殘奈久散會免天多幾櫻花云々。秘說、以饒訓免天多之。〕　冥加〔此字出于梵網經。神代口訣、天照大神託宣曰、冥於加仁正仁直奈留於以天本登壽。〕
面縛〔後漢書註、面偝也。謂反偝而縛也。〕　面目〔出于史記項羽傳。〕　面談〔唐高祖紀、雖隔千里、皆如面談。〕　䁾〔訟辭〕　希見〔日本紀〕
迷惑〔思玄賦〕　目巧〔出于禮記仲尼燕居。註、目巧謂不用規矩繩墨、但據目力相視之巧也。〕
目戍〔出于屈原九歌。〕
質木〔漢書地生志、民俗質木。師古云。質木者無有文飾、如木石然。〕　自由〔出于列子。〕　自滿〔出于書經。〕　自若〔出于漢書嚴朱傳註、師古云、言如其常無所廢損也。〕　秀句〔唐詩、潤來吟秀句。〕　爾來〔出于孔明出師表。〕　助成〔出于酒誥。〕　斟酌〔出于國語。山谷詩、斟酌古今來活國。班固典引、斟酌道德之淵源。四書通義、仁山金氏曰、斟酌俗語也。如以勺取酒、以入器而酌量其淺深也。〕亦或用參酌字。後漢張奮

傳、參酌奏定字彙、參酌審擇量度也。〕　指南〔古今註、越裳氏來貢、歸忘其路、周公與指南車、至其國、轄鐵銷盡。書言故事云、謝人指教、仰荷指南。東京賦曰、見指南於吾子。〕　取次〔東坡集五。莫遣兒曹取次知。同十五、欲放遍舟取次行。〕心外〔禮運〕　伺候〔韓文〕　殿〔出于論語。師古云、殿之言塡也。謂鎭軍後以扞敵。〕　嫉妬〔出楚辭、註、害賢爲嫉、害色爲妬。〕
慓悍〔漢書高祖紀、項羽爲人慓悍、師古云、慓疾也。悍勇也。〕　若而人〔見于左傳襄公十一年、不敢毀。不敢擧。但云若如人也。〕　贔屓〔出于西京賦、集韻云、壯士作力貌。〕　披露〔後漢蔡邕傳。披露失得。〕　璺〔音聞、玉篇云、器破而未離也。〕皸〔字彙云、器破而未離也。〕　便宜〔出于漢書蕭何傳。〕　百一物〔釋氏要覽云、百一物大衆之辭也。薩婆多論、百物各可蓄一也。〕　披閱〔相如傳。〕　一入〔善相公意見封事。袖染一入二入之紅。〕

目禮〔書序指南曰、顧視其人曰嘗目禮。〕　目論〔文選頭陀寺碑文云、順非辨僞者、比微言目論。註、目論即目見毫毛、而不自見其睫之論也。〕籍籍〔見于漢書江都王建傳、師古云、籍籍讙聒之意。〕消息〔出于禮記。註、陽生爲息、陰死爲消。廣韻云、音信也。文選註李善云、消言往也。支已往、故消、息言來也。使無所求、故曰息也。〕今按。俗稱簡牘曰消息、亦往來之意。〕　穿鑿〔出于漢禮樂志。〕　濟濟〔詩經大雅。濟濟多士。註、多貌。〕詮議〔詮評論事理也。〕　折角〔出前漢書五鹿充宗傳。〕　折檻〔出于前漢書朱雲傳。〕
數奇〔出于漢書李廣傳。倭俗謂僻愛於物爲數奇。甚失字義。宜用逸字。見日本紀。　吹噓〔古詩、願借吹噓送上天。〕　縋〔左傳昭公十九年夜縋而登。註、緣繩登城。〕　嚮榻〔楊升菴外集云、六朝人尚字學、摹臨特盛。其曰影書者、如今

之響搨ニ。〕

【附】雜類

伊呂波本字〔稱二之眞字假字一。〕 伊〔い〕 呂〔ろ〕
波〔は〕 仁〔に〕 保〔ほ〕 邊〔へ或曰反字。
又曰閉字。〕 止〔と〕 知〔ち〕 利〔り〕
奴〔ぬ〕 留〔る〕 遠〔を〕 和〔わ〕
加〔か〕 與〔よ〕 太〔た〕 禮〔れ〕 曾
〔そ〕 闘〔つ或曰門。或曰津。〕 禰〔ね〕 奈
〔な〕 良〔ら〕 武〔む〕 宇〔う〕 爲〔ゐ〕
乃〔の〕 於〔お〕 久〔く〕 や〔也〕
末〔ま〕 計〔け〕 不〔ふ〕 己〔こ〕 江
〔え又衣〕 天〔て〕 安〔あ〕 左〔さ〕
幾〔き〕 由〔ゆ〕 女〔め又妙〕 美〔み〕
之〔し〕 惠〔ゑ〕 比〔ひ〕 毛〔も又母〕
世〔せ〕 寸〔す〕

【拾遺】 者〔は〕 于〔う〕 耳〔に〕 丹〔に〕
本〔ほ〕 保〔ほ〕 遍〔へ〕 累〔る〕 王
〔わ〕 年〔ね〕 那〔な〕 南〔な〕 无〔ん〕
能〔の〕 万〔ま〕 滿〔ま〕 希〔け〕
遣〔き〕 古〔こ〕 弖〔て或曰天〕 亭〔て〕
悲〔ひ〕 布〔ふ〕 盈〔え〕 盤〔は〕 化
〔け又氣〕 奈〔な〕 衣〔え或曰兄〕 可〔か〕
ケ〔け〕 堂〔た〕 佐〔さ〕〇今按。書史。會要。
海篇。心鏡等書載二於日本伊呂波字一。然多失二其本
據一。觀者宜二考察一焉。」

片假字伊呂八本字 伊〔イ〕 呂〔ロ〕 八〔ハ〕
二〔ニ〕 保〔ホ〕 邊〔ヘ〕 止〔ト〕
千〔チ〕 利〔リ〕 奴〔ヌ〕 流〔ル〕 乎
〔ヲ〕 曰〔ワ〕 加〔カ〕 與〔ヨ〕 多〔タ〕
禮〔レ〕 曾〔ソ〕 闘〔ツ〕 ネ〔子〕
南〔ナ〕 良〔ラ〕 牟〔ム〕 宇〔ウ〕 非
〔ヰ〕 乃〔ノ〕 於〔オ〕 久〔ク〕 也〔ヤ〕
末〔マ〕 介〔ケ〕 不〔フ〕 工〔コ〕
江〔エ〕 亭〔テ〕 阿〔ア〕 草〔サ〕 幾

〔キ〕　頭〔ユ〕　メ〔女〕　三〔ミ〕　之〔シ〕
惠〔ヱ〕　比〔ヒ〕　毛〔モ〕　世〔セ〕　須
〔ス〕

倭俗誤訓義字　甲〔鎧也。爲兜鍪者誤。〕　冑
〔兜鍪也。爲鎧者誤。〕　猪〔豕也。爲野猪誤。〕
鴨〔鶩也。爲野鴨者誤。和名抄。以鴨爲鳧。則其
誤已久。〕　觸〔觝也。突也。犯也。倭俗用爲告示
之義者誤。今按。徇是行示之義也。然則宜用徇
字。〕　匂〔齊也。徧也。少也。均也。又古用爲音匂
字。倭俗以此字爲香馥之義者非是。〕　轡〔馬
韁也。倭俗爲銜則誤和名抄已爲銜則誤久。〕　梶
〔續字彙補云。樹杪也。倭俗爲舟柁者誤。〕　完
〔與宍字略似。故倭俗誤訓肉者非。〕　雫〔續字
彙補云。乃寡切。音近那。義闕。倭以爲點滴之字
者未審。〕　灘〔增韻。瀨也。倭俗以大洋爲灘
者非。〕　餅〔說文云。麪餈也。倭俗爲糯糕者非。〕
偖〔裂也。倭俗以爲扮字者非。扮字亦倭字也。見
于下。〕　芝〔五芝也。靈草也。倭俗爲茅柴之字者
非。〕　藪〔澤無水有草木曰藪。俗林叢爲藪者
非。〕　森〔木多貌。倭俗爲林叢之稱者非。〕
鍛治〔與假治字字形相似。故倭俗誤音呼假治。
且鍛與治各有職。今以鍛治二字爲鍛工者非。〕
倩〔說文人美字也。詩云。巧笑倩兮。又假借使人也。
又女壻也。倭俗以爲與熟字同者非也。源時綱詩
云。倩看新艶嬌宮月。以此見之。古人已誤其訓。〕
椿〔木名樗屬也。倭俗以山茶爲椿者甚誤。〕　杜
〔木名赤棠也。又塞也。澁也。又木根皮也。倭俗爲林
叢之稱者非是。〕　萩〔蒿類也。倭俗以天竺花
爲萩甚非也。按萬葉集。用鹿鳴草。芽子等字。〕
杜若〔本邦古來以燕子花爲杜若者甚誤。〕
欵冬〔國俗以棣棠花爲欵冬甚非。今按。兼明親王
有欵冬誤綻暮春風之句。淸原某辨之。然則傳襲
之誤久矣。〕　郭公〔國俗以郭公爲杜鵑。非是。
且中華杜鵑於暮春言之。古來倭歌皆以爲夏日

之鳥一。〕 薄〔草叢也。俗爲ニ芒字一誤。〕 俵〔海篇
云、俵散也。倭俗米苞稱レ俵、未レ審。〕 社 掟
拵 認〔知也〕 膳〔美食也。今食盤稱レ膳
誤。〕 樫〔宜レ用ニ橿字一。〕 抔〔宜レ用ニ等字一。〕
嘸 畠 閊 蝮 槙 椽 鰆
鰹 鮭〔鱖字佳。〕 鯖 伽 娘〔宜レ用ニ女
字一。已詳ニ親戚門一。〕

以上數字。和俗所レ誤ニ訓義一也。此外誤ニ訓義一字。
紛紛不レ堪ニ枚擧一焉。今取ニ其泰甚者一論レ之爾。

倭俗制字

辻〔宜レ用ニ衢字一。〕 峠〔宜レ用ニ嶺字一。〕
扨〔宜レ用ニ然字一。〕 働〔宜レ用ニ動字一。或運字。〕
榊〔日本紀作ニ賢木一。萬葉集作ニ神木一、倭名抄作ニ龍
眼木一。〕 杣〔出ニ于和名抄一。又江談抄云、本朝山
田福吉所レ作也。〕 鵯〔宜レ用ニ金翅鳥字一。〕 鰯〔
宜レ用ニ海鰛二字一。〕 鮱〔鯔字佳。〕 鱈〔大口魚
可也。〕 椙〔杉字佳。〕 栬〔紅葉字佳。〕 躾
〔可レ用ニ禮字一。〕 遖〔天晴字佳。字義見ニ于舊事本
紀及古語拾遺一〕 俤〔面影字佳。〕 躮〔可レ用ニ
賤息字一。〕 籾〔穀字佳。〕 糀〔可レ用ニ麴字一。〕
込〔入也。〕 糧 聢 鑓〔可レ用ニ鎗字一。〕
鎹〔出ニ于延喜式一。〕 迚 腔〔可レ用ニ空虛
字一。〕 躵

以上數字倭俗所レ制。而不レ出ニ于中華之字書一。
不レ可ヨ以爲ニ正字一。且此外倭俗制字甚多。不レ遑ニ
枚記一。今取ニ其一二一論レ之爾。

二字相似類

仝〔卽同〕 全〔音全。具完也。〕

茲此也。 茲草木多益也。 支音枝。持也。 攴音樸。與レ攵同。
禕卓禕。 褘音懿。美貌。又嘆詞。 攲音欺。斜也。 欸音呼。嘆詞。
矣語辭。 奚音兮。獸跡。 袪袖也。衣裏也。 祛却也。逐也。亦作レ敺。
諛音于。諂諛。 謏音速。小也。 專猶レ謹也。 尃音敷。布也。
禎禎祥。 禛以レ眞受レ福也。 禪音善。祭名。 襌音丹。衣不レ重也。
延從レ正。遷延也。長也。 延音征。行也。 冕冠冕。 冤從レ兔。音寃。
本始也。 夲音叨。往來貌。 陽從レ日。音揚。 陽從レ日。音賜。
昜卽陽。 易音亦。變也。又音意。不レ難也。 [illegible]音傷。人姓。 啇音的。木根果蔕。

佳 善也。　隹 音追。鳥短尾之總名。　明 明暗。　明 明視。
壬 之壬。　壬 音…也。　次 音次。叙也。近也。　次 音涎。口中液也。
𪊧 …　𠑹 大貌。　隹 從レ隹。音雖。　萑 音桓。兎精也。飛食鷄。
收 從レ丩。　取 音拱。手也。　苗 從レ由。音狄。　苗 從レ田。不…苗也。
刊 音看。刻也。　刌 切也。　刃 金刃。　刅 音倉。梁從レ此。
羑 美悪。　羔 羔羊。　脣 口脣。　唇 音珍。驚也。
肜 音融。祭之明日。　彤 音同。丹飾也。赤也。　帆 船帆。　帆 音其。古天子號。亦地名。
訢 忻喜。　訴 愬同。　弓 角弓。木弓レ弧。　弓 音乃。語辭。
梵 音帆。得風貌。　梵 音浮。佛家字。　朿 時辰。又不也。　朿 音積。蓄從レ此。
般 音搬。樂也。　般 音斯。人名。　逄 音峰。相遇。　逢 音龐。逢蒙也。
采 采飾。　釆 音辨。番悉從レ此。　滔 音叨。水大。　淊 音陷。泥也。
溥 音普。大也。　漙 音團。零露貌。　尤 音由。過也。怨也。　尢 音汪。尪從レ此。
甄 音眞。陶也。人姓。　甑 音問。　歔 欷歔。　噓 吹噓。
扉 戸扉。　扉 音肺。草履。　臼 音由。抒臼。　臽 音陷。坑也。
謟 音叨。疑也。　諂 諂諛。　崇 尊也。　祟 音歲。神禍也。
亘 音宣。求也。　互 居御切。常也。　組 音祖。組綬。　緪 音增。大索也。
萱 音…。　堇 草名。又槿同。　旨 甘旨。　恉 音旨。今人雜用之。

噉 口齧物。　咬 音交。鳥聲。　疆 疆土。　彊 音強。彊弱。
豐 音封。大也。　豊 音禮。亦作豑。　嘗 嘗也。　甞 食也。
釋 釋文。　釋 釋采。　糸 音覓。細絲。　系 音係。繫也。
孝 孝弟。　孝 音教。孝導。　旂 交龍爲旂。　旗 熊虎爲旗。
佯 詐也。　徉 徜徉。　賣 音邁。從レ出從レ网。從レ貝。貝在网中而出於人。故謂之賣。
賣　賣 音育。賣也。從レ𡕥從レ四。今賣賣俱作レ賣。雖レ便於下筆。然字義不レ可レ知。
谷 山谷。　谷 音噱。口上阿也。　鴈 鵝也。　雁 知レ時鳥也。
朽 腐也。　杇 音汚。畫也。　丱 音慣。角也。　卝 音拱。金玉未レ成レ器者。
屛 屛風。　屏 屛障。　尻 古居字。　尻 苦高切。脊梁處。
扃 音向。戸耳。　扃 音蒸。戸外閉也。　屆 音田。穴也。　屆 音界。至也。從レ尸從レ由。非レ從
レ由。　滅 從レ水。没也。息也。　威 音血。滅字意同。火死於戌。
茆 音柳。茂盛。　茆 音卯。鳧葵。　裼 音昔。袒裼也。　禓 音陽。從レ示。道上祭也。
斛 十斗。曰レ斛。　觓 音求。角觶。　朕 從レ舟。天子自稱。　眹 音紖。目童也。又眹兆。
裯 音紬。短衣。　禂 丁老切。馬祭。　搏 音博。手擊也。　摶 音團。飛起也。
博 從レ十從レ尃。　慱 音團。憂貌。　膊 音博。皪也。　膞 之兗切。切肉也。
縛 伏約切。綑也。　縛 纏縛。　轉 展轉。　轉 音博。車下索也。
冢 冢宰。　冡 蒙同。　豕 猪豨總名。　豕 音觸。豕絆足行貌。

豚音屯。豕子。
豚音督。尻也。
柳木名。
柳魚涙切。堅也。

聵耳聾。
聵目疾。
卹音恤。恤同。
郇音寧。麀也。驕レ

郄音隙。姓也。
郤郤同。
郤姓也。
卻郄同。不レ受也。

邵姓也。
邵年邵。德高。
邛音卭。地名。
叩扣同。叩レ首也。

敲打也。
歊音熇。氣出貌。
厤音歷。磨也。磨
磨治レ石也。

厝安厝。
厝音夕。縣名。清河。
舌口舌之舌。舌與レ口相干。故從三千戈之干一。

舌音銛。舌塞レ口。從レ千。也凡活括适栝等從レ此。
款音襖。應聲。
欵音寬。誠也。

樣與レ椽同。柞實也。
樣式樣。從レ手從レ求。
糾偷上聲。
糾音鳩。九繩相合。

執音究。法也。
執音凡。車軾前也。
掐音恰。抓也。
搯音韜。搯取。

燅音鬵。火光。
燗米爛。
繡綿繡。
綉結綉。

鍜戶家切。錏鍜也。
鍛音斷。打レ鐵也。椎也。
段音斷。片段。
叚音假。借也。

葭音假。蒹葭。
葮音斷。
斂收也。
歛音酣。欲也。

趺跏趺。
跌失レ足。
徼徼倖。
徼古吊切。小道也。

祼祼裎。
祼音貫。祭名。
祿福祿。
禒祿褳。衣聲。

福福祿。
福芳文切。衣一幅。
礿礿祭。
袀居勻切。戎衣。

祠祠字。
祠祠袢。
裋音豆。祭名。
裋音豎。衣也。

禋敬也。
褈褈同。
祫音洽。祭名。
袷夾衣也。

禔音匙。福也。
褆出兮切。衣也。
禨音祈。福也。
禨音箸。奪也。

綢綢繆。
紬紬絹。
蚔音其。蛙也。
蚳蠶字。

紙紙札。
紙音低。絲滓也。
底音指。至也。
底音邸。底裏也。

抵至也。
抵抵レ掌。側擊也。
坻直泥切。小渚也。
坻音池。水中可レ居。

祇音岐。地神。或作レ祇。
秖音支。禾始熟。
戚親戚。
戚干戚。

晟音成。从レ曰。器也。
晟音盛。从レ日。宋樂。
謫商議。
謫謫戍。

滴音商。水名。
滴水滴也。
惕音唐。湯同。
惕怵惕。

錫音息。賜也。
錫音陽。飾也。
揚飛揚。
揚音陽。挑揚也。

暘音陽。日乾レ物也。
暘音亦。
踢音蕩。跌踢。
踢音益。踢躅。獸名。

數音揚。對數。
敡余益切。敡也。
瘍音揚。痒同。
瘍夷益切。脈瘍。

祖祖宗。
祖縣名。
枴杖也。音乖上聲。
拐音乖也。拐同上。

朴實也。
扑扑作レ敎刑。
屯音眞。難也。
屯音豚。聚也。

歹多乃切。好歹。
歺音葛。骨之殘。
叱尺栗切。呵也。
叱音化。開口貌。

匕音彼。匕飯匙也。取
七化同。
市音肺。從レ㞢。
市音侍。街市。從レ㞢。

柹音士。果也。
柿音肺。削レ木札。
伏音服。伺也。
伏徒介切。地名。

吠音犬。
吠犬鳴。
疋音雅。雅字。古
疋音疏。又音匹。

示字。
示親示等。字從レ此。
圯音怡。從レ巳。圯橋。
圮音鄙。從レ己。圮族。

吉 音吉祥。　吉 音[illegible]。又音磑田吉。
洌 寒也。音列。　冽 水清潔也。音同上。
梗 結梗。　挭 挭槩。
刖 刖足。從月。　肌 音兀。肩不安也。
呆 音[illegible]。從口　杲 音瓜。蓏生孕也。從日
劦 音利。人姓。　劦 音葉。同力也。
姝 姊妹。　妹 音末。妹喜。
昧 音未。目不明。　眛 音末。目不正。
亾 音房。死也。　亡 音无。無也。
閒 暇也。　閑 防閑。
抅 音撓。抓也。　拘 音俱。勾二音。
欠 缺也。　欠 風欠。要同。
氷 音兵。水凍。　冰 音凝。李陽冰。
疐 音致。踏也。　疌 音昝。速也。
漦 俟留切。水名。　犛 音釐。大牛。
鷹 豸同。音茲。　薦 音箭。
菅 音奸。草名。　管 音官上聲。樂器。又人姓。

泮 水泮。　泮 泮水。
冷 冷寒。　泠 清泠。
岐 山名。　歧 歧路。
仚 仙字。　企 音軒。舉貌。
戾 音列。曲也。　戾 音捩。從犬。
沬 音昧。水名。　沫 音抹。水名。
韎 音末。足衣。　韎 音未。染草也。
少 不多。　少 音步。無點。
奕 音亦。大也。美也。　弈 音亦。圍棋也。
丐 音蓋。乞也。　丏 音免。不見也。
突 突然。　窔 音要。室東南隅。
扶 扶疎。　扶 扶持。
喙 音惡。口喙。　啄 音卓。鳥啄。
瑤 音遙。玉。　琫 音寶。同。
須 音須。口須。　須 音須。立而待也。
芃 音蒙。草盛。　芁 音突。芁芁。藥名。
兢 兢兢。　競 爭競。

庀 音比。具也。　庇 音宅。又音庇。法庇也。
酎 音紂。醇酒。　酹 音來。以酒祭地。
紿 音怠。欺也。　詒 音遺。亦音紿。
寧 從丁。可也。　寍 從心。安也。
瞑 目閉。音眠。　暝 音冥。夕也。
摴 音樗。摴蒱。　樗 樗櫟。
筴 策同。　莢 莢莢。
睽 卦名。　暌 暌違。
犀 犀牛。　屖 遲也。音門。
晏 歲晏。　宴 宴安。宴飲。
沽 音沽。沽同。　派 音支派。
券 從刀。質券。　劵 從力。倦同。
修 爲也。　脩 音束脩。脩長。
蚤 早同。　蝨 虫也。
籍 簿籍。　藉 狼藉。
晳 音昔。白也。　晢 音哲。明也。
寢 寢室。從宀。　寑 興也。從穴。

閣 [illegible]也。　閤 音合。中小門。
衮 [illegible]同。　袤 音茂。延袤。
場 科場。　埸 疆埸。
盱 音[illegible]。　盰 張目遠盱衡。
簰 竹筏。　籜 草木皮。又落也。
篔 音玷。竹筒。　簟 音[illegible]。竹筒。
班 班行。從刀。　斑 斑斕。
舋 釁同。　亹 音尾。不倦之意。
紳 音[illegible]。神衣。　鼉 音陀。水虫。
養 育也。　[illegible] 音谷。祭名。
殽 亂也。　餚 餚饌。
捍 衞也。　[illegible] 熱。
閫 音梱。閫業。　[illegible] 滿也。
嗔 音眞。罵詈也。　瞋 昌眞切。瞋怒。
髻 音計。結髮。　髺 括同。
廈 大廈。　厦 沙士切。旁屋。
證 證驗。　証 諫証。

僭差也。 借音鐵。狡猾。 塚墳也。 塚音逢。覆也。
取受也。 耴陟葉切。耳垂也。從二耳下垂一象形。 掾史也。音院。 椽屋椽。
腠音宣。從レ月。 朘卑綏切。從レ月。 穀惡木。 穀善也。
羨歆羨。 羡羨餘。 寀寮寀。 宷音審。悉也。
校考校也。計量也。 挍比校。 稟告也。 禀稟同。
栞音遂。欄同。 罙音森。深從レ此。 雎從レ且。音鳩。 睢從レ目。恣睢。
冣聚也。從レ冖。 最從レ曰。先也。尤也。 撿束也。音檢。 檢書函之蓋也。
[illegible]音寅。[illegible]名。 胤音孕。從レ人從レ幺從レ肉。 窘迫也。 宭羣同。
項音觸。平川曰項。 塡音具。堤塘也。從レ土從レ具。 篪音虎。大竹也。 箎[illegible]也。音壎。
卺音謹。從二身己之己一身有レ所レ承也。 巹音謹。從レ卩。酒器也。婚禮用レ之。
斃斃同。敗也。惡也。 獘從レ犬。仆也。因也。與レ斃同。 羇羇旅。 羈馬絡。
優倡優。 優優游。 俳俳優。 徘徘徊。
得得失。 淂音得。水貌。 壺壺觴。 壼音閫。宮中道也。
角音脚。獸頭骨也。 甪音鹿。鳥喙骨也。 [illegible]肉年。音茉。 穐果蓏不レ熟。
皓二號。 晧音豪。光明。 苜苜蓿。 首音末。目不レ正也。
柰李柰。 奈奈何。 挺拔也。直也。 梃杖也。
答應答。 荅小豆也。 望仰望。 朢朢儀。

饑饑饉。 飢飢餓。 愬音世。情態。 慹音執。怖也。又音讋。服也。
咀咒咀。 咀咀嚼。 蚩音答。痴也。妍蚩。 蚩音升。蟲行。
紈音完。紈扇。 紈音求。急也。引 餔音步。以食曰レ餔。 餔音步。以飲曰レ餔。
友朋友。 友走貌。音撥。犬 耆耆老。 耆音首。
飾[illegible]飾。 飾粉飾。 繇音由。由同。 纖音紂。小光酹。
[illegible]音[illegible]。御外[illegible] 噁音噩。噁器。 媱音遙。女名。 婬音淫。從レ爪從レ土。
蒲菖蒲。 蒲蒲[illegible]。 洚音絳。洪水。 洚音絳。水名。
[illegible]音[illegible]。[illegible]也。受也。 [illegible]平去聲二音。下從レ[illegible]。六朝以來加レ广。[illegible] 亞音惡。 亞同。
柘音[illegible]。木[illegible]。 蠶桑子。 胄音世胄。從レ肉。 胄音甲胄。從レ月。
谿谿谷。 徯反戻也。上呵音分。 偃古[illegible]字。 傒音徯。待也。
摯師摯。 摯音[illegible]。破也。 絃八音之絃。 弦弓弦。從レ此。
婏音[illegible]。兔子。 娩音免。子也。產 鬩古鬩字。 鬩音[illegible]。無レ形而響。
筆紙筆之筆。 蓽兵苗切。草名。 帑音帑。幣巾。 帑奴當二音。庫藏也。
挌擊鬪。 格格式度也。又革也。 幹枝幹。 榦從レ木。
驁音[illegible]。驕也。 鶩音木。務二音。 剿殺也。 勦子了切。勞也。
傷[illegible]同。 雋從レ隹。鳥肥下[illegible]肉。 鯁音梗。魚骨。 骾音梗。骨留二咽中一。
階梯也。 堦[illegible]也。 医古醫字。 医鳥計切。盛二弓弩箭一器也。

登 登科。　豋 登豆。祭器。
技 技能。　抜 音撥。小擊也。
枝 樹枝。　枝 即枝字。
速 疾也。　迹 音迹。迹同。
淩 侵淩。　凌 氷凌。
氾 泛同。　汜 音似。水名。
兒 音而。從レ人。　皃 貌同。
宂 乳勇切。雜也。　穴 音月。從レ八。
夂 音止。至也。　夕 朝夕。
遷 遷移。　迁 音千。行也。
窌 音溜。地名。　窌 音教。窖也。
埶 勢字。　執 音集。守也。
稗 荑稗。　粺 音米。精米也。
船 音椽。舟也。　舡 音腔。吳船名。䑼舡
肓 音荒。膏肓。　盲 音萌。目無二瞳子一。
刺 亦刺。刺也。　剌 音辣。蝦蟇屬。
棃 音梨。果名。　穲 黍穲。

鼓 鐘鼓。　鼔 鼔舞。
敕 誡也。　敧 居宜切。木別生。
踈 音疏。稀也。失也。　蹟 音迹。跡同。
况 發語。　況 寒水。
小 大小。　忄 心字。
云 言云也。　𠫓 吞入聲。從レ此。
庄 音莊。田庄。　庀 音棚。平也。
曰 子曰。上缺。　冃 音冒。小兒頭衣。
丰 音風。滿也。　丯 音介。害從レ此。
不 弗也。　𣎴 古櫱切。又音反。木不レ出レ頭。
盂 音于。盤也。　盂 音干。飯器。
稅 音歲。禾名。　梲 音拙。梁上短柱也。
凶 禍也。　兇 惡也。
趨 走也。　趍 音池。久也。
燈 燈籠。　灯 灯火。
庫 庫藏也。　厙 音車。姓也。
斨 音鏘。斧也。　析 音析。分也。

尅 殺也。　剋 捁剋。
杯 盃同。　抔 音裒。手掬一抔之土未乾。
頊 音旭。顓頊也。　頂 音挺。頭頂。
須 斯須。　湏 呼味會二音。
莧 莧菜。　萈 音完。山羊。
黍 禾屬。可以釀レ酒。　桼 漆同。
槍 音鎗。兵器。　搶 音當。妬巢。
哂 哂笑。　晒 曬同。
曉 曙也。諭也。　皢 日白也。音同レ上。
溧 木名。　凓 寒也。
爨 音竄。炊也。　爨 音村。欲レ沸貌。
俗 風俗。　俗 音劇。倦也。

犍 音乾。牛名。　揵 音虔。以レ肩舉レ物。
第 第宅。　苐 音提。草也。
額 頭額。　頟 顆額。
鋤 音徂。田器。　耡 音徂。治レ田也。
蛇 音余。毒虫。　虵 音分。毒虫。
飧 音孫。夕餔。　飡 七安切。餐也。從レ夕非。
淨 潔淨。　凈 音棖。冷也。
淒 寒涼。　凄 雲雨起也。
澌 音西。水解。　凘 音斯。水流。
藏 收藏。　葴 音咸。草名。
瘦 肥瘦。　㾮 以二飢寒一。音嗽。
堙 音因。從レ西。　垔 音樹。塞也。

三字俗相似類

西 東西。　襾 亞同。　覀 奇譚。
檇 音醉。　欈 下圭切。欈貫。　擕 從レ手。持擕。
撙 撙節。　墫 鐏同。從レ土。　樽 樽酒。
卬 音昂。我也。　邛 音窮。縣名。　卯 古卯字。

己身己。又十幹。　巳辰巳。　已止也。畢也。此也。甚也。又語終辭。

按。字彙及瑯琊代醉編。以辰巳之巳與終已之已爲異。唯字體辨微。以爲不異。毛氏曰。陽氣生於子終於巳。巳者終巳也。

歐嘔同。　毆擊也。　敺逐也。
炙音隻。　灸灸火。　炙音蔗。
維詩經用。　惟書經用。　唯春秋用。
矓月不明。　朧月不明。　曨月不明。
母父母。　毋禁止辭。　毌音貫。古文冠字。
舁音余。舁舉也。　畀賜也。畀予也。　异音忌。异舉也。
祆呼覓切。祆胡神也。　祅音夭。　枖音夭。木少。
抄抄錄。　杪彌少切。末也。　秒音眇。不莖。
龜音圭。　[illegible]音焦。灼龜不兆。　龜音丘。龜慈。
臾古賁切。又音子。　臾須臾。　臾縱臾。
頮古迴切。字。　潁以頃切。水名。　穎同上。不秀。
狼豺狼。　狠音衮。大齧。　很闘很。
簟簟席。　篁竹篁。　簞音丹。簞食。

析音策。　柝托息二音。　折舌浙二音。
肹肸同。從月。　盼音班。從目。　盻音班。從八。
內內外。　冏從字。冏從山。　冏從組。
另音剮。　咼音別從。　另音令。
𦰡苦寵。也。　窩也。　蓏音裸。果實。
乂俊乂。　又再也。　叉音差。

四字相似類

戌辰名。　戍音恕。從人負戈。　戊二音。　戉音越。從此。
几机同。案也。　凡音凡。　儿人字。　几音殊。鳥羽。
朦從月。大也。　朦從月。日欲明也。　曚日欲明。　矇目無瞳子。
辨別也。　辯論也。　辦辦事。　瓣花瓣。
汨音密。沒谷。　汩音聿。　泪涙也。　洎音計。及也。
孽妖孽。　蘖麴蘖。　櫱萌櫱。　孼庶孼。
裒音抱。　褎音又。　褏袖字。　褒褒貶。
袥音托。衣袥。　祏音石。宗廟之主。　柘桑柘。　拓手承物。
毓音育。　毐音藹。　毒害也。　莓音每。草也。

五字相似類

圂[illegible]。　圂[illegible]。　圂[illegible]。　圂[illegible]。　圂[illegible]。

嬴エイ盈同。　嬴クハ音裸。　嬴[illegible]音累。　嬴アイ[illegible]作。　嬴ラ音螺。

月[illegible]。　月[illegible]音迹。　月[illegible]也。　冃ボウ音冒。冃象レ形。　丹タン音丹。青丹從レ此。

六字相似類

[illegible]又音[illegible]。　[illegible]上。　[illegible]音支。不始[illegible]也。[illegible]。　[illegible]同上。

紙[illegible]同。　祇[illegible]音祇。[illegible]衣也。

倭爾雅跋

自有爾雅以降、孔鮒小爾雅、羅願爾雅翼出焉。皆所以通詁訓之指歸也。本朝古來多字書、獨傳于今者、源氏類聚鈔而已矣。爰筑紫貝原好古者、損蓄之芸閣也、飽六藝於學業陸沈跡、抽鑑志于本草之圃上。嘗撰倭爾雅、以便于初學。今季之秋、來携以示予爲跋。余閲之、天文地理人事器物等類、旁引博證無不備矣。誠可以與爾雅同歸、類聚鈔之後幷行者乎。遂爲之跋。

元祿戊辰之歲冬十月戊申

西峯散人書

和爾雅卷之八大尾

養生論敍

古之君子。所以養生愼疾者。極謹嚴其故何也。凡吾之身體血氣。皆是稟乎天地父母者。而不可為私有。豈可敢毀傷而斷喪之耶。是仁人孝子之事親事天。而成其身者。所以養生愼疾。而保愛其命也。非若彼方外之士。錬形竊氣。苟為其生久視之計。而遂其欲。濟其私之比也。君子之道。舍生取義者。所以處變也。故貪生背義者。君子以為恥。節慾保生者。所以處常也。故忘生徇慾者。君子以為賤。夫天之生物也。以太和元氣。人資之以為生。故順而不害之者。君子所以奉天也。毀而傷之者。小人所以逆天也。是以養生之術。其要在順天節慾而已矣。中華之說養生者。多是方外術士之徒。故其書往往虛妄不經。其術不順德義之則。徒使人心迷惑。間君子之所不取也。篤信稟質氣薄弱。恐不能免夭札。故自幼有志于衛生之術。看書之際。每有古人之言資養生者。則隨而抄出之。其不合于道義者。舍而不採焉。積年也久而漸至數百條。竊謂。頤生之道苟具焉。自覺予之幸。而免夭札。而至耄耋者。乃職此之由也。然而編次未成。門類未分。只恨暮齡浪倒。不能成書。予之畏友竹田定直。欲助予成志。於是採而輯之。次

而錄之。類分門別，此書遂成編焉。幸同志之士。有取之以爲養生之助。惟選輯之意也予感定直之秉心。塞淵而能成吾素志。因記其事爲之序。

筑前州　益軒　貝原篤信書

養生論目錄

頤生輯要卷之一

（一名益軒先生養生論）

竹田定直編次

總論

孔子曰、君子無不敬也。敬身爲大。身也者親之枝也。敢不敬與。不能敬其身、是傷其親。傷其親、是傷其本。傷其本、枝從而亡。

孔子謂曾子曰、身體髮膚受之父母、不敢毀傷、孝之始也。

樂正子春曰、吾聞諸曾子。曾子聞諸夫子。曰、天之所生、地之所養、惟人爲大。父母全而生之、子全而歸之、可謂孝矣。不虧其體、不辱其身。可謂全矣。

孔子曰、父母唯其疾之憂。朱子曰、言父母愛子之心。無所不至。唯恐其有疾病。常以爲憂也。人子體此、而以父母之心爲心、則凡所以守其身者、自不容於不謹矣。豈不可以爲孝乎。

論語曰、子之所愼、齊戰疾。朱子曰、疾又吾身之所以死生存亡者。不可以不謹。

程叔子謂繹曰、吾受氣甚薄。三十而浸盛。四十五十而後完。今生七十二年。校其筋骨於盛年無損也。云云。繹曰、先生豈以受氣之薄。而後爲保生邪。先生默然良久曰、吾以忘生徇欲爲深恥。

東坡曰、人之至樂、莫如身無病而心無憂。我即無是二者。（爲信書。君子之至樂者。苟不止此二者、蓋別有至樂者而已。）

程子曰、世間有三件事至難。可以奪造化之力。爲國而至於祈天永命。養形而至於長生。學而至於聖人。此三事。功夫一般。分明人力可以勝造化。自是人不爲耳。故關朗有周能過歷、秦止二世之說。識有此理。

人有語導氣者。問程子曰、君亦有術乎。曰、吾嘗夏葛而冬裘。饑食而渴飲。節嗜慾。定心氣。如斯而已。異端辨正、葉氏采曰、聖賢養生、順理窒慾而

已。嘗若猫曲之士、倘長生久視之術者哉。愚按、昔相鐵非年九十餘致仕。唐太宗問攝生術。對曰。臣無他術。惟是少情欲、節聲色、薄滋味而已。又唐柳公度年八十有強力。人問其術。對曰。平生未嘗以脾胃熱生物、暖冷物、以元氣佐喜怒。又宋呂許公爲相、問服食之法於任恭惠公。公曰、不曉養生之術。但中年因讀文選有悟爾。謂石蘊玉而山輝、水含珠而川媚。許公深以爲然。此二說亦皆稗子所見、學者合而觀之、則其效不能盡之矣。（蹤希憲語。出于宋朝類苑。柳公度之言出于唐書。）

程子曰。甚之服食欲壽者、其亦大愚矣。夫命者受之於天、不可增損加益。而欲服食而壽、悲哉。

朱子感興詩曰。刀圭一入口、白日生羽翰。我欲往從之、脫屣諒非難。但恐逆天道、偷生詎能安。

關嗣仙之說有諸。程子曰。若說白日飛昇之類則無。若言居山林間保形鍊氣、以延年益壽則有之。譬如一鑪火、置之風中則易過、置之密室則難過。有此理也。又曰。猫子言、聖人不師仙、厭術異也。聖人能爲此等事否。曰。此是天地間一賊。若非竊造化之氣、安能延年。使聖人肯爲、周孔爲之矣。

家語。孔子曰。人有三死、而非其命也、己自取也。夫寢處不時、飲食不節、逸勞過度者、疾共殺之云云。

老子曰。民之輕死、以其求生之厚。註曰。過于自養自愛、欲因甚生、反喪其生。

莊子曰。夫畏途者、十殺一人、則父子兄弟相戒、必盛卒徒而後敢出焉。不亦智乎。故人之所畏者、衽席之上、飲食之間、而不知戒者過也。

又曰。今有人於此、以隨侯之珠彈千仞之雀、世笑之。是何也。所用重、所求輕也。夫生豈特隨侯之重也哉。

張文潛曰。夫人未有語之以死而不畏者也。而目復其所爲、則取死之道過半矣。

經鉏堂雜志云。人在病中。百念灰冷。雖有富貴。欲享不可。反羨貧賤而健者。是故人能於無事時。常作病想。一切名利之心。自然掃去。眞妙法也。

古今醫統曰。我命在我。不在於天。但愚人不能知此道爲生命之要。所以致百病風霜者。皆由恣意極情。不知自惜。故損生也。譬如枯朽之木。遇風則折。將崩之岸。値水先頽。今若不能服藥。但知愛精節慾。亦得一二百年壽也。

又曰。人生而命有長短者。非自然也。皆由將身不謹。飲食過差。淫佚無度。忤逆陰陽。魂神不守。精竭命衰。百病萌生。故不終其壽。養生延年錄

保生要錄曰。樹有千年之固。無一時之堅。栽植失宜。萎黃隨之。人亦養心氣。猶樹之於山。雖累而不消遂其性。順其理者。順其理則得其長。物情既爾。人理豈殊。然則調攝之術。又可忽乎。

戊午春。桃李始華。雨雪厚寸許。園丁遽令舉家執梃擊樹。盡墮其雪。又焚束草於其下。以散其寒。儻沖和之氣未傷而復。是年他家果皆不成熟。獨此園大熟。噫果木之病。治之尚有不損。況人之有病。可不早治乎。故金匱玉函云。生候長存。形色未病。未入腠理。鍼藥及時。脈浮調節。委以良醫。病無不愈者矣。衛生寶鑑

古今醫統曰。世人不終耆壽。多夭殘者。皆由不自愛惜。

淮南子曰。堯戒曰。戰戰慄慄。日愼一日。人莫蹪於山。而蹪於垤。是故人皆輕小害。易微事。以多悔。患至而後憂之。是猶病者已惓而索良醫也。淮南

程子曰。人待老而求保生。是猶貧而後蓄積。雖勤亦無補矣。

素問四氣調神大論云。聖人不治已病。治未病。不治已亂。治未亂。夫病已成而後藥之。亂已成而後治之。譬猶渴而穿井。鬪而鑄兵。不亦晩乎。

千金方曰。恣一時之浮意。爲百年之痼疾。可不懼歟。

古人云。犯時微若秋毫。成病重如山嶽。醫書

古語曰。莫大之禍。起于須臾之不忍。可不懼乎。

寇宗奭云。夫草木無知。猶假灌漑。矧人爲萬物之靈。豈不資以保養。然保養之義。其理萬計。約而言之。其術有三。一養神。二惜氣。三隄疾。本草衍義

又曰。攝養之道。莫若守中。守中則無過與不及之害。經曰。春秋冬夏。四時陰陽。生病起於過用。以上經脉別論 蓋不適其性。而強云爲。逐強處即病生。五臟受氣。蓋有常分。用之過耗。是以病生。以上主治訣。善養生者。既無過耗之弊。又能保守眞元。何患乎外邪所中也。

素問上古天眞論曰。黄帝問乎天師曰。余聞上古之人。春秋皆度百歳。而動作不衰。今時之人。年半百而動作皆衰者。時世異耶。將失之耶。岐伯對曰。上古之人。其知道者。法于陰陽。和于術數。飲食有節。起居有常。不妄作勞。故能形與神俱。而盡終其天年。度百歳乃去。今時之人不然也。以酒爲漿。以妄爲常。醉以入房。以欲竭其精。以耗散其眞。不知持滿。不時御神。務快其心。逆于生樂。起居無節。故半百而衰也。夫上古聖人之教下也。皆謂之虛邪賊風。避之有時。恬憺虛無。眞氣從之。精神內守。病安從來。是以志閑而少慾。心安而不懼。形勞而不倦。氣從以順。各從其欲。皆得所願。故美其食。任其服。樂其俗。高下不相慕。其民故曰朴。是以嗜慾不能勞其目。淫邪不能惑其心。愚智賢不肖不懼於物。故合於道。所以能年皆度百歳。而動作不衰者。以其德全不危也。

醫學入門保養說曰。或問。保養修養。何以異。曰無大異也。但修養涉於方外玄遠。而非恒言恒道。保養不外日用食息。而爲人所易知易行。然則修養非歟。曰據方書。神農起醫藥之方。黄帝創導引之術。後世傳之。失其眞耳。素問曰。飲食有節。起居有常。不妄作勞。精神內守。病安從來。故能盡其天年。度百歳乃去。此保養之正宗也。蓋有節有

常而不勞、則氣血從軌、而無俟於搬運之煩。如今之動工也。精神內守。則身心凝定。而無俟於制伏之強。如今之靜工也。盡天年度百年乃去。則自古有生必有死。雖不自速其死耳。烏有如今之所謂飛昇超脫往世之說耶。或曰、保養既若是之易且顯。何今之夭者多、而壽者少耶。曰、飲食起居、動作之間、安能一一由心所主、而無所詿誤哉。香醪美味陳於前。雖病所忌也弗顧。情況意與動於中。雖病且危也而難遏。貪名競利之心急、適於勞傷而不覺。此古今之壽相遠者、非氣稟之異也。實今人之不如古人重其身耳。曰、吾知精神內守、而後飲食起居得其宜。則今之內動外動、皆不足取。而靜工收斂精神、不亦得其正乎。曰、若不識盡天年度百歲乃去機括、雖終日閉目、只是一團私意。靜亦動也。若識透天年百歲之有分限節度、則事事循理。自然不貪不躁不妄。斯可以卻未病而盡天年矣。蓋主於氣、則死生念重、而昏昧錯雜、愈求靜而不靜。主於理。則人欲消亡。而心清神悅、不求靜而自靜。此俗之所謂靜、恐亦異乎吾之所謂靜也。曰、若然則吾儒一敬盡之矣。曰、聖學至大。非某能知。但黃帝亦古聖人也。今不信古聖名言。而信盲人詭異邪說、甚則喪家殞身。見亦謬哉。此吾所以只言保養也。曰、保養可勿藥乎。曰、避風寒。以保其皮膚六腑、則麻黃桂枝、理中四逆之劑、不必服矣。節勞逸以保其筋骨五臟、則補中益氣、劫勞健步之劑、不必服矣。戒色慾以養精。正思慮以養神、則滋陰降火、養榮、凝神等湯、又何用哉。薄滋味以養血、寡言語以養氣、則四物、四君、十全、三和等湯、又何用哉。要之血由氣生、氣由神全、神乎心乎。養心莫善於寡欲。吾聞是語矣。竊有志而未能、敢述之以告我疲癃殘疾而不知學者、相與共守乎禁戒、以重此身。爲萬物之本。

神仙傳彭祖曰、大宛山有青精先生者、傳言千歲。色

如童子。步行日過五百里。能終歲不食。亦能一日九食。眞可畏也。采女曰。敢問。青精先生是何僊人者也。彭祖曰。得道者耳。非僊人也。僊人者。或竦身入雲。無翅而飛。或駕龍乘雲。上造天階。或化爲鳥獸。遊浮靑雲。或潛行江海。翺翔名山。或食元氣。或茹芝草。或出入人間。而人不識。或隱其身而莫之見。面生異骨。體有奇毛。率好深僻。不交俗流。然此等雖有不死之壽。去人情。遠榮樂。有若雀化爲蛤。雉化爲蜃。失其本眞。更守異氣。余之愚心未願此。已入道當食甘旨。服輕煖。通陰陽。處官秩耳。骨節堅强。顏色和澤。老而不衰。延年久視。長在世間。寒溫風濕不能傷。鬼神衆精莫敢犯。五兵百蟲不可近。嗔喜毀譽不爲累。乃可爲貴耳。

嵇康養生論曰。世或有謂神仙可以學得。不死可以力致者。或云。上壽百二十。古今所同。過此以往。莫非妖妄者。此皆兩失其情。請試粗論之。夫神仙雖不目見。然記籍所載。前史所傳。較而論之。其有必矣。似特受異氣。稟之自然。非積學所能致也。至於導養得理。以盡性命。上獲千餘歲。下可數百年。可有之耳。而世皆不精。故莫能得之。何以言之。夫服藥求汗。或有弗獲。而愧情一集。渙然流離。終朝未餐。則囂然思食。而曾子銜哀。七日不飢。夜分而坐。則低迷思寢。內懷殷憂。則達旦不瞑。勁刷（勁刷謂梳也。）理鬢。醇醴（醇醴謂酒也。）發顏。僅乃得之。壯士之怒。赫然殊觀。植髮衝冠。由此言之。精神之於形骸。猶國之有君也。神躁於中。而形喪於外。猶君昏於上。國亂於下也。夫爲稼於湯世。偏有一溉之功者。雖終歸於燋爛。必一溉者後枯。然則一溉之益。固不可誣也。而世常謂一怒不足以侵性。一哀不足以傷身。輕而肆之。是猶不識一溉之益。而望嘉穀於旱苗者也。是以君子知形恃神以立。神須形以存。悟生理之易失。知一過之害生。故修性以保神。安心

以全身。愛憎不棲於情。憂喜不留於意。泊然無感。而體氣和平。又呼吸吐納。服食養身。使形神相親。表裏俱濟也。夫田種者。一畝十斛。謂之良田。此天下之通稱也。不知區種可百餘斛。田種一也。至於樹養不同。則功收相懸。謂商無十倍之價。農無百斛之望。此守常而不變者也。且豆令人重。榆令人瞑。合歡蠲忿。萱草忘憂。愚智所共知也。薰辛害目。豚魚不養。常世所識也。蝨處頭而黑。麝香食柏而香。頸處險而癭。淮南子險阻之氣多癭齒居晉而黃。本草綱目時珍曰。食棗多令人齒黃生䘌。故養生論云云。晉人喜食棗。事見墨客揮犀。推此而言。凡所食之氣。蒸性染身。莫不相應。豈惟蒸之使重而無使輕。害之使闇而無使明。薰之使黃而無使堅。芬之使香而無使延哉。故神農曰。上藥養命。中藥養性者。誠知性命之理。因輔養以通也。而世人不察。唯五穀是見。聲色是耽。目惑玄黃。耳務淫哇。滋味煎其府藏。醴醪鬻今本字其腸胃。香芳腐其骨髓。喜怒悖其正氣。思慮銷其精神。哀樂殃其平粹。夫以蕞爾之軀。攻之者非一塗。易竭之身。而內外受敵。身非木石。其能久乎。其自用甚者。飲食不節。以生百病。好色不倦。以致乏絕。風寒所災。百毒所傷。中道夭於衆難。世皆知笑悼。謂之不善持生也。至於措身失理。亡之於微。積微成損。積損成衰。從衰得白。從白得老。從老得終。悶若無端。中智以下謂之自然。縱少覺悟。咸歎恨於所遇之初。而不知慎衆險於未兆。是由桓侯抱將死之疾。而怒扁鵲之先見。以覺痛之日。爲受病之始也。害成於微。而救之於著。故有無功之治。馳騁常人之域。故有一切之壽。文選注。一切猶一時也。仰觀俯察。莫不皆然。以多自證。以同自慰。謂天地之理盡此而已矣。縱聞養性之事。則斷以所見。謂之不然。其次狐疑。雖少庶幾。莫知所由。其次自力服藥。半年一年。勞而未驗。志以厭衰。中路復廢。或益之以畎澮。而泄之以尾閭。欲坐望顯報者。或抑情忍欲。割棄榮

顒而嗜好常在耳目之前、所希在數十年之後、又恐兩失、內懷猶豫、心戰於內、物誘於外、交賒相傾如此、復敗者夬矣。夫至物微妙、可以理知、難以目識。譬猶豫章生七年然後可覺耳。今以躁競之心、涉希靜之塗、意速而事遲、望近而應遠、故莫能相終。夫悠悠者既未效不求、而求者以不專喪業、偏恃者以不兼無功、追術者以小道自溺。凡若此類、故欲之者、萬無一能成也。善養生者則不然矣。清虛靜泰、少私寡欲。知名位之傷德、故忽而不營、非欲而彊禁也。識厚味之害性、故棄而弗顧、非貪而後抑也。外物以累心不存、神氣以醇白獨著、曠然無憂患、寂然無思慮。又守之以一、養之以和、理日濟、同乎大順。然後蒸以靈芝、潤以醴泉、晞以朝陽、綏以五絃、無爲自得、體妙心玄、忘歡而後樂足、遺生而後身存。若此以往、恕可與羨門比壽、王喬爭年、何爲其無有哉。（羨門王喬、並古仙人名。）

莊子曰、吾生也有涯、而知（思也）也無涯。以有涯隨無涯、殆已。已而爲知者、殆而已矣。爲善無近名、爲惡無近刑。緣督（督中也）以爲經（經常也）、可以保身、可以全生、可以養親、可以盡年。庖丁爲文惠君解牛。手之所觸（觸動也）、肩之所倚、足之所履、膝之所踦（踦曲也）、砉然嚮然、奏（奏進也）刀騞然（砉嚮騞皆刀之聲）、莫不中音。合於桑林（桑林樂名）之舞、乃中經首（經首樂名）之會。文惠君曰、譆善哉。技蓋至此乎。庖丁釋（釋置也）刀對曰、臣之所好者道也。進乎技矣。始臣之解牛之時、所見無非牛者。三年之後、未嘗見全牛也。方今之時、臣以神遇、而不以目視、官知止而神欲行。依乎天理（天然之理）、批大卻（卻骨肉交際也）、導大窾（窾空也）。因其固然、技經肯綮（骨肉相著處也）之未嘗。而況大軱（大骨也）乎。良庖歲更刀、割也。族庖（族庖衆人之庖也）月更刀、折也。今臣之刀十九年矣、所解數千牛矣、而刀刃若新發於硎。彼節者有閒、而刀刃者無厚。以無厚入有閒、恢恢乎其於遊刃必有餘地矣。是以十九年而刀刃

若新發於硎。雖然每至於族。（聚也。言牛身筋骨聚會之地也。）吾見其難為。怵然為戒。視為止。行為遲。動刀甚微。謋然（忽然之意解散也）已解。如土委地。提刀而立。為之四顧。為之躊躇。滿志。善刀而藏之。（好好收拾其刀藏之也。）

文惠君曰。善哉。吾聞庖丁之言。得養生焉。

抱朴子曰。仙經曰。養生以不傷為本。或問曰。所謂傷之者。其非色慾之間乎。抱朴子曰。亦何獨斯哉。才所不逮。而困思之傷也。力所不勝。而強舉之傷也。深憂重恚傷也。悲哀憔悴傷也。喜樂過度傷也。汲汲所欲傷也。戚戚所患傷也。久談言笑傷也。寢息失時傷也。挽弓引弩傷也。沈醉嘔吐傷也。飲食即臥傷也。跳走喘乏傷也。歡呼哭泣傷也。陰陽不交傷也。積傷至盡則早亡。早亡非道也。是以養生之方。唾不及遠。行不疾步。耳不極聽。目不極視。坐不至久。立不至疲。臥不至懻。先寒而衣。先熱而解。不欲極饑而食。食不過飽。不欲極渴而飲。飲不過多。凡食過則結積聚。飲過則成痰癖。不欲甚勞甚逸。不欲甚勞甚逸。不欲起晚。不欲汗流。不欲多睡。不欲奔車走馬。不欲極目遠望。不欲多啖生冷。不欲飲酒當風。不欲數數沐浴。不欲廣志遠願。不欲規造異巧。冬不欲極溫。夏不欲窮涼。不露臥星下。不眠中見肩。大寒。大熱。大風。大霧。皆不欲冒之。五味入口。不欲偏多。故酸多傷脾。苦多傷肺。辛多傷肝。鹹多則傷心。甘多則傷腎。此五味尅五臟五行自然之理也。凡言傷者。亦不便覺也。謂久則壽損耳。是以善攝生者。臥起有四時之早晚。興居有至和之常制。調利筋骨。有偃仰之方。杜疾閑邪。有吞吐之術。流行榮衛。有補瀉之法。節宣勞佚。有與奪之要。忍怒以全陰氣。抑喜以養陽氣。然後先將服艸木以救虧缺。後服金丹以定無窮。長生之理盡於此矣。

陶真人衛生歌曰。（或以為真西山作）萬物惟人為最貴。百歲光

陰如應寒自非切在養中未免病苦傷心累何必餐霞餌大藥妄意延齡等龜鶴。但於飲食嗜慾間去其甚者則安樂食後徐徐行百步兩手摩脇并腹肚。須臾轉手摩腎堂。謂之運動水與土。仰面仍呵三四呵。自然食毒氣消磨。醉眠飽臥俱無益渴飲饑餐猶戒多食不欲粗并欲速寧可少餐相接續若教一頓飽充腸損氣損脾非是福生冷黏膩筋韌物。自死禽獸皆勿食饅頭閉氣宜少餐。生膾偏招脾胃疾。鮓醬胎卵兼油膩。陳臭醃藏皆陰類。老年切莫喜食之。是借寇兵無以異炙煿之物須冷喫不然損齒傷血脈晩食當宜申酉前向夜須防滯胸膈飲酒莫教令大醉大醉傷神損心志渴飲水并喫茶腰腳自茲成重墜尤宜避風如避箭坐臥須教預防患況因飲（一作食）後毛孔開風纔一入成癱瘓不問四時俱暖酒大熱又（一作須）難向入（一作口）。五味偏多不益人恐隨肺腑成殃咎視聽行坐

不必久五勞七傷從此有四肢亦欲常小勞譬如戶樞終不朽。臥不厭縮覺貴舒飽則入浴饑則梳梳多浴少益心目默寢暗眠神晏如四時惟夏難將攝伏陰在內腹冷滑補腎湯藥不可無食物稍冷休哺啜心旺腎衰何所忌特忌疏通泄精氣寢處尤宜綿密間宴居靜慮和心意（一作氣）沐浴盥漱皆煖水臥冷枕涼皆勿喜瓜茄生菜不宜食豈獨秋來多瘧痢伏陽在內三冬月切忌汗多陽氣泄陰霧之中毋遠行暴雨震雷宜速避道家更有頤生旨第一令人少嗔恚秋冬日出始求衣春夏雞鳴宜早起子後寅前睡覺來瞑目叩齒二七回吸新吐故無令緩（一作人聞二字）嚥（一作）嗽玉泉還養胎摩熱手心熨兩眼仍更揩擦額與面。中（一作兩）。指時將摩鼻頻。（一作左右耳眼）（一作摩）數遍更能乾浴遍身間。按（一作須）臍（一作時）。紐兩肩（一作間）。（一作縱）有風勞諸冷氣何憂腰背復拘攣噓呵呼吸吹及呬行炁之人分六字果能依用力其間斷然百病皆可治。情慾

二字一作字也羅云焉少年稍知節養（二字一作節）自無愆
圓精莫妄傷神氣莫使些羽火中燃有能操履
長方正恭名無貪利無競縱向邪魔路上行
（一作縱向歌中）未能行百行（一作步）周身日（一作亦）無病
孫真人衛生歌曰天地之間人為貴頭象天兮足象
地父母遺體宜保之洪範五福壽為最衛生切
要知三戒大怒大欲并大醉三者若還有一焉須
防損失真元氣欲求長生須戒性火不出兮
心自定木還（一作遇）去火不成灰人能戒性還延
命貪慾無窮忘却精用心不已走（一作失）元神勞
形散盡中和氣更仗何能保此身心若太費費
則勞（一作竭）形若太勞勞則怯神若太傷傷則虛氣
若太損損則絕世人欲識衛生道喜樂有常嗔
怒少心誠意正思慮除順理修身去煩惱春噓明
目夏呵心秋呬冬吹肺腎寧四季常（一作長）呼脾化食
三焦嘻出（一作卻）熱難停（一作當）髮宜多梳氣宜鍊齒宜
數叩津宜嚥子欲不死修崑崙雙手揩摩常在

面春月少酸宜食甘冬月宜苦不宜鹹夏月
增辛聊減苦秋來辛減少加酸季月可鹹甘略
戒自然五臟保平安若能全減身康建滋味偏多無
病難春寒莫著綿衣薄夏月汗多須換著秋冬覺
（一作寒）冷漸加添莫待病生纔服藥惟有夏月難
調理伏陰在內忌冰（一作冷）水瓜桃生冷宜少餐免
至秋冬成瘧痢心旺腎衰色宜避養腎固精當
節制常令充實勿空虛日食須知忌油膩太飽
傷神饑傷胃太渴傷血多傷氣饑餐渴飲莫太
過免致膨脝損心肺醉後強飲飽強食去此二
者不生疾人資飲食以養生去其甚者自安
適（一作道）食後須行百步多手摩臍腹食消磨夜半
靈根灌清水丹田濁氣切須呵飲酒可以陶情
性剛飲過多防百病肺為華蓋倘受傷咳嗽勞
神能損命慎勿將鹽去點茶分明引賊入其
家下焦虛冷令人瘦傷腎傷脾防病加坐臥防
風吹腦後腦內入風人不壽更兼醉飽臥風中

風入五內、成災咎。鵬有序兮犬有義。黑鯉朝北、知臣禮。人無禮義反食之、天地鬼神俱不喜。養體須當節五辛。五辛不節反傷身。莫教引動虛陽發、精竭容（一作神）枯百病侵。不閑在家併在外。若遇迅雷風雨大、急宜端肅畏天威。靜坐澄心須謹戒。恩愛牽纏不自由。利名縈絆幾時休。放寬夢子留餘福。免致中年早白頭。頂天立地非容易。飽食煖衣寧不愧。思量難報罔極恩。朝夕焚香拜（一作謝）。天地身安壽永事如何、胸次平夷積善多。惜命惜身兼惜氣。請君熟玩衛生歌。

壽親養老新書云、安樂之道。惟善保養者得之。孟子曰、我善養吾浩然之氣。太乙眞人曰、一者少言語養內氣。二者戒色慾養精氣。三者薄滋味養血氣。四者嚥津液養臟氣。五者莫嗔怒養肝氣。六者美飲食養胃氣。七者少思慮養心氣。人由氣生。氣由神住。養氣全神。可得眞道。凡在萬形之中所保者。莫先於元氣。攝養之道。莫若守中實內以陶和、將護之方須在閑日。安不忘危、聖人預戒。老人尤不可不慎也。春秋冬夏。四時陰陽。生病起於過用。五臟受氣蓋有常分。不適其性而強云爲。用之過耗是以病生。善養生者、保守眞元、外邪客氣不得而干之。至於藥餌往往招徠眞氣之藥少。攻伐和氣之藥多。故善服藥者。不如善保養。康節先生詩云、爽口物多終作疾。快心事過必爲殃。知君病後能服藥。不若病前能自防。

司馬承禎養生書曰、齋戒者。非蔬茹飲食而已。澡身者。非湯浴去垢而已。蓋其法在節食調中、磨擦暢外者也。夫人稟五行之氣。而食五行之物。實自胞胎有形也。呼吸精血。豈可去食而求長生。但世人不知休糧服氣道家權宜。非永絕食粒之謂也。食之有齋戒者。齋乃潔淨之務。戒乃節約之稱。有饑即食。食勿令飽。此所謂調中也。百味未成熟勿食。五味太多勿食。腐敗閉氣

之物勿食。此皆宜戒也。手常磨擦皮膚。溫熱去冷氣。此所謂暢外也。久坐。久立。久勞役。皆宜戒也。此是形骸調理之法。形堅則氣全。是以齋戒爲漸門之首也夫。

憂思傷心。重寒傷肺。忿怒心肝。醉以入房。汗出當風心脾。用力過度。若入房汗出浴則傷腎。此內外三部之所生病也。（靈樞百病始生篇）

養生要訣曰。能攝生者。當先除六害。然後可以延駐。何名六害。一曰。薄名利。二曰。禁聲色。三曰。廉貨財。四曰。損滋味。五曰。屏虛妄。六曰。除嫉妬。六者若存。則養生之道徒設耳。蓋未見其有益也。

千金方仲長統曰。王侯之宮。美女兼千。卿士之家。侍妾數百。晝則以醇酒淋其骨髓。夜則房室輸其血氣。耳聽淫聲。目樂邪色。讌內不出。遊外不返。王公得之於上。豪傑馳之於外。及至生産不時。字育太早。或童孺而擅氣。或疾病而構精。精氣薄惡。血脈不充。既出胞藏。養護無法。又蒸以綿纊。爍之以五味。胎傷孩病而脆。未得堅剛。復縱情欲。重重相生。病病相孕。國無良醫。醫無審術。姦佐其間。過謬常有。會有一疾。莫能自免。當今少百歲之人者。豈非所習不純正也。

神仙傳彭祖曰。養壽之道。但莫傷之而已。夫冬溫夏涼。不失四時之和。所以適身也。美色淑姿。幽閑娛樂。不致思慾之惑。所以通神也。車服威儀。知足無求。所以一志也。八音五色。以悅視聽。所以導心也。凡此皆以養壽。而不能斟酌之者。反以速患。古之至人。恐下才之子。不識事宜。流遯不還。故絕其源。故有上士別牀。中士異被。服藥百裹。不如獨臥。五音使人耳聾。五味使人口爽。苟能節宣其宜適。抑揚其通塞者。不以減季。得其益也。凡此之類。譬猶水火用之過當反爲害也。

名醫方考曰。世人益精專於補腎。此求其末也。

鎌曰。腎者主水、受五藏六府之精而藏之。故五藏盛乃能寫。如斯言之、則腎主藏精耳。而生精之原。固本于五藏六府也。

唐太宗謂宰相曰。朕每日所爲。自有常節。辰巳間視事。既罷便卿輩書。渉夜就寢。五鼓而起。雖寒暑日亦未嘗輟。乃至飲食亦不過度。行之已甚輕有力。凡人食飽無不行動、倒四肢無所運用。更便就枕、血氣凝滯。諸疾自生。欲求清爽其可得乎。老子曰。我命在我。不在於天。全保人之調適。卿等亦當留意。無自輕於調養也。楊文公談苑

王陽明曰。今之調養者。多是厚食濃味。劇酣謔浪。或竟日偃臥。如是捷氣昏神長惰而召疾也。豈攝養精神之謂哉。務須絶飲酒、薄滋味。則氣自清。寡思慮、屏嗜慾。則精自明。定心氣、少睡眠。則神自澄。君子未有不如此而謂之致力於學問者。

推蓬寤語曰。人生類以眠臥爲晏息、飲食爲頤養。不知睡臥最不可嗜。禪家以爲六慾之首。嗜臥則損神氣。飲食不可過多。多能抑塞陽氣不能上升。將以養生。實以殘生也。君子夙興夜寐。常使清明在躬。淡餐少食。常使腸胃清虛。則神氣周流。陰陽得位。此最養生之大要。

千金方云。夜勿過醉飽食。勿精思爲勞苦事。

起居時、飲食節、寒暑適。則身利而壽命益。起居不時。飲食不節。寒暑不適。則形體累而壽損。管子

多少箴不知何人所作。其詞云。少飲酒多餐粥。多茹菜少食肉。少開口多閉目。多梳頭少洗浴。少群居多獨宿。多收書少積玉。少取名多忍辱。多行善少干祿。便宜勿再往。好事不如無。陳繼儒岩棲幽事

五勞　志勞。思勞。心勞。憂勞。瘦勞。又五臟勞曰五勞。病源候論

六極　氣極。血極。筋極。骨極。肌極。精極。同上

七傷　大飽傷脾。大怒傷肝。強力擧重。久坐溼地傷腎。形寒寒飲傷肺。憂愁思慮傷心。風雨寒暑傷形。大恐懼不節傷志。同上

呻吟語曰、仁厚刻薄、是修短關、謙抑盈滿、是禍福關、勤儉奢惰、是貧富關、保養縱欲、是人鬼關、

論語曰、知者樂、仁者壽、

吳陶川曰、予嘗觀天下之人、凡氣之溫和者壽、質之慈良者壽、量之寬洪者壽、貌之重厚者壽、言之簡默者壽、蓋溫和也、慈良也、寬洪也、重厚也、簡默也、皆仁之一端、其壽之長、決非猛厲殘忍褊狹輕薄淺躁者之所能及也、

不責人、即心無凝冰焦火之累、薛敬軒

養心氣

龔廷賢曰、古之神聖之醫、能療人之心、凡致斯疾、皆原於心、調養失宜、風寒之所感、酒色之所傷也、七情六慾生於內、陰陽二氣攻於外、是謂病生於心、害攻於體也、今以人之一身、知易見者論之、人心思火久而體熱、人心思冰久而體寒、懼則髮豎、驚則汗出、懼則肉顫、愧則面赤、悲則淚生、慌則心跳、氣則麻痺、言酸則垂涎、言臭則吐、言喜則笑、言哀則哭、笑則貌妍、哭則貌媸、又若日間有所見、夜則魂夢、有所思、夜則譫語、夢交合則精泄、此皆因心而生也、太白眞人曰、欲治其疾、先治其心、使病者盡去心中一切思想、放下身心、以我之天而合所事之天、則自然心君泰寧、性地平和、疾病自然安痊、藥未至口病已忘矣、壽養叢書

司馬遷曰、凡人所生者神也、所託者形也、神大用則竭、形大勞則敝、形神離則死、又曰、神者生之本也、形者生之具也、出于史記太史公自序及漢書本傳

淮南子曰、心者形之主也、而神者心之寶也、形勞而不休則蹶、精用而不已則竭、

梁劉勰新論曰、形者生之器也、心者形之主也、神者心之寶也、故神靜而心和、心和而形全、

達生錄曰、精氣神爲內三寶、耳目口爲外三寶、常使內三寶不逐物而流、外三寶不誘中而擾、

壽養叢書曰、耳既淫聲、目好美色、口嗜滋味、則五臟搖動而不定、血氣流蕩而不安、精神飛馳而不

守。正氣既散。而邪淫之氣乘此生疾。

讀書筆記曰。彩色所以養目。亦所以病目。聲音所以養耳。亦所以病耳。耳目之視聽所以養心。亦所以病心。中則養。過則病。

劉勰新論曰。夫蜂蠆螫指。則窮日煩擾。蚊蟲噆膚。則通宵失寐。蚊蜂小害。指膚外疾。人入山則避蜂蠆。入室則驅蛇蝨。何者以其害於體也。嗜慾攻心。正性顛倒。嗜慾大害。攻心內疾。方於指膚亦以多也。外疾之害。輕於秋毫。人知避之。內疾之害。重於泰山。而莫之避。是棄輕患。而負重害。不亦倒乎。人有牛馬放逸不歸。必知收之。情慾放逸。而不知收之。不亦惑乎。

又曰。夫一哀一樂。猶搴正性。況萬物之衆而能拔擢。以生心神哉。故萬人彎弧以向一鵠。鵠能無中乎。萬物眩曜。以惑一生。生能無傷乎。七竅者。精神之戶牖也。也是以聖人清目而不視。靜耳而不聽。閉口而不言。棄心而不慮。

又曰。將收情慾。先斂五關。五關者情慾之路。嗜好之府也。目愛綵色。命曰伐性之斤。耳樂淫聲。命曰攻心之鼓。口貪滋味。命曰腐腸之藥。鼻悅芳馨。命曰燻喉之煙。身安輿駟。命曰召蹶之機。此五者所以養生。亦所以傷生。耳目之於聲色。鼻口之於芳味。肌體之於安適。其情一也。然亦以之死。亦以之生。新論元本無鼻肌只有耳目口身今以古學彙纂所載補之。

達生錄曰。人身元氣入目中。五臟精神亦聚於目。故陰符經曰。機在目。道德經曰。不見可欲使心不亂。是以內養之法。常要垂簾返觀內照。降心於丹田中。使神氣抱固大玄。

古今醫統曰。夫善養生者養內。不善養生者養外。養外者。實外以充快悅。澤貪欲恣情爲務。殊不知外實則內虛也。

大柢靜坐寡慾。自可延年。譬如燭火置風中則易滅。置靜室則難燼。此是定理。古今輪海

孟子曰。養心莫善於寡慾。○世經堂集。常見欲卻

病者。求醫藥。習修煉。費盡心力。卒無所補。不知聖賢原自傳得有箇妙方。孟子所謂寡慾是也。凡人疾病那一件不由縱慾得來。若能寡慾。病豈有不去。易頤卦之義亦如此。

魏莊渠遺書曰。惟聚精會神。可以進德。可以養生。記云。莊敬日強。

老學菴筆記曰。從舅唐仲俊年八十五六。極康寧。自言。少時因讀千字文有所悟。謂心動神疲四字也。平生遇事未嘗動心。故老而不衰。

邵康節曰。人之精神貴藏而用之。苟衒於外。則鮮有不敗者。如利刄物來則劃之。苟恃刄之利。而求割乎物。則刄與物俱傷矣。

省心錄曰。多慾則傷生。

福壽全書曰。深山幽谷之人。多高年者。嗜慾少故也。

王昭素對于宋太祖云。治世莫若愛民。養身莫若寡慾。

老子曰。治人事天莫如嗇。註。嗇者有餘不盡用之意。韓非解。聖人之用神也靜。靜則少費。少費之謂嗇。

達生錄曰。人日間思慮多忙何也。大凡應接事務。要有個主宰。故不先不後。不緩不急。雖千緒萬端。主宰常定。常是從容自在。所謂天君泰然。百體從令。若無主宰。便只奔放。如何不忙。

程子曰。敬勝百邪。

遵生八牋曰。莊敬亦是保養身心元氣的工夫。

邵子曰。心一而不分。則能應萬變。此君子所以虛心而不動也。

或問養性之要。孫思邈曰。天有盈虛。人有屯危。不自慎不能濟。故養性必先知自慎也。慎以畏爲本 唐書

千一錄。孫思邈論養性之要。以畏爲本。一言蔽之矣。主天下者。猶云如朽索之馭六馬。況士庶乎。凡人飽暖安樂。縱情恣意。以致夭折者多矣。使幸苦憂畏拂亂心志。能謹畏無意外事。可以永年。

孫思邈言養性以善畏爲本。其言反復切甚。正此謂也。續醫說

黃山谷曰。道非其智。詩曰。我提養生之四印。君家所有更贈君。百戰百勝不如一忍。萬言萬當不如一默。無可揀擇眼界平。不藏秋毫心地直。我肱三折得此醫。

孫思邈曰。善攝生者。常少思少念少慾少事少語少笑少愁少樂少喜少怒少好少惡。行此十二少者。養性之都契也。多思則神殆云云。此十二多不除。則榮衛失度。血氣妄行。喪生之本也。

耳目日書。有一養生家云。凡事能少。長生不老。

又曰。多一言不如少一言。增一事不如減一事。

素問曰。怒則氣逆。甚則嘔血及飧泄。故氣上矣。喜則氣和志達。營衛通利。故氣緩矣。悲則心系急。肺布葉擧。而上焦不通。營衛不散。熱氣在中。故氣消矣。恐則精卻。卻則上焦閉。閉則氣還。還則下焦脹。故氣不行矣。寒則腠理閉。氣不行。故氣收矣。炅則腠理開。營衛通。汗大泄。故氣泄。驚則心無所倚。神無所歸。慮無所定。故氣亂矣。勞則喘息汗出。外內皆越。故氣耗。思則心有所存。神有所歸。正氣留而不行。故氣結矣。擧痛論

漢書東方朔曰。樂太甚則陽溢。哀太甚則陰損。陰陽變則心氣動。心氣動則精神散。而邪氣及。

千金方曰。愁憂思慮則傷心。心傷則善驚喜忘善怒。

遵生八牋曰。唐書有云多記損心。多語耗氣唐劉洎之語也心氣內損。形神外散。初雖無覺。久則爲弊。

養生訣曰。去暴怒以養其性。少思慮以養其神。省言語以養其氣。絕思慾以養其心。

張魯叟曰。日用之物。不必求美。皆以惜吾精神。所見之人不可責備。皆以養吾元氣。

張文潛樂戒曰。天下之理。有甚快於余心者。其末也必有傷。求無傷於其終。則無望於快吾心。

善誘文曰。快心事過必爲殃一時快意事。傷身。

胡盧山曰、凡事必使可加。酒飲微醉。花看半開。正此意。今人事事求滿足。必到無可加處。不知世事到無可加處便可憂。

達生錄曰、得更宐事不可再作。得便宐處不可再往。

又曰、爽口物多終作疾。快心事過定爲殃。

仕學規範曰、林英年七十。氣貌不衰。如四五十歲人。或問、何術致此。英曰、但平生不會煩惱。明日無飯喫、亦不憂。事至則遣之。釋然不留胸中。又孫公談圃

朱子曰。病中不宐思慮。凡百可且一切放下。專以存心養氣爲務。

薛氏醫案曰。凡抱病者。切不須憂畏。只要調治無差。確守而久服之。俟之歲時。雖有此惡候。恐未必遂隕厥命也。此予親患親試者。特書此以告後人。

程子與邢和叔曰。吾曹常須愛養精力。精力稍不足則倦。所臨事皆勉强而無誠意。接賓客語言、尚可見。況臨大事乎。

朱子曰、大抵中年以後爲學。且須愛惜精神。如某在官所。亦不敢屑屑留情細務。正恐耗了精神。忽有大事來。即無以待之。

採蘭雜志曰、薛若社好讀書、往往徹夜。一日遇比丘。告之曰。夜半不臥。則血不歸心。君雖好學恐非延筭之道。

明古廉李氏曰。三更是陰陽交代時。讀書宐二更即止。過此時。則次早無精神。

古今醫統曰。凡人夜則血歸於肝。肝爲宿血之藏。過三更不睡。則朝旦面色黃燥。意思荒浪。以血不得歸故也。若肝氣和。則血脈流通。津液暢潤。

醫學入門曰。夜讀久則血不歸肝。而火衝頭目。朝旦面黃。

歐陽永叔試筆曰。藏精於晦則明。養神以靜則安。晦所以畜用。靜所以應動。善畜者不竭。善應者

無レ窮。此君子修レ身治レ人之術。然性近者得レ之易也。

吳臨川曰。艸木不レ斂ニ其液一則不レ能ニ以敷榮一。昆蟲不レ蟄ニ其身一則不レ能ニ以振奮一。此人之所ニ以貴一於復一。而復之所ニ以貴一于靜一也。

藥第二義　凡人一罹ニ病綱一。久支ニ床茅一。即神思性情。亦幾爲レ之磨竭不レ堪矣。至下延ニ明醫一餌中善藥上。猶是第二義。必先間ニ卻心身一忘レ情。思慮恬靜勿レ躁。語默雍容。一切事務漠不ニ相關一。超居得レ宜。飲食擇レ美。脫著隨レ時。勿レ近ニ佳麗一。勿レ戀ニ娛悅一。勿レ過ニ幽寂一。火亦易レ起。既得ニ保養之力一。然後佐以ニ良劑一。勤服不レ輟。自有ニ甦起之期一。軒岐救正論

頤生輯要卷之一終

頤生輯要卷之二

(一名貝原先生養生論)

竹田定直編次

節飮食

程子曰。愼ニ言語一以養ニ其德一。節ニ飮食一以養ニ其體一。事之至近。而所レ繫至大者。莫レ過ニ於言語飮食一。

朱子曰。諺云。禍從レ口出。病從レ口入。甚好此語。前輩會用。以解下頤之象愼ニ言語一節中飮食上。

王氏曰。易之頤。君子以節ニ飮食一。蓋疾病之起。本ニ於氣體之不一レ和。始ニ於飮食之不一レ節。蓋飮食人之本也。本得ニ其養一。無ニ物不一レ長。本失ニ其養一。無ニ物不一レ消。於ニ無事之時一。而順ニ適之一有レ道。疾病何自至哉。此食醫所ニ以設一也。周禮集說

丹溪飮食箴曰。人身之貴。父母遺體。爲レ口傷レ身。滔滔皆是。人有ニ此身一。飢渴洊興。廼作ニ飮食一。以遂ニ其生一。睠ニ彼昧者一。因レ縱ニ口味一。五味之過。疾病蜂起。病之生

也。其機甚微、饞涎所牽忽而不思。病之成也、飲食俱廢。憂貽父母、醫禱百計。山野貧賤。淡薄是諳。動作不衰。此身亦安。均氣同體。我獨多病、悔悟一萌、塵開鏡淨。曰節飲食。易之象辭。養小失大。孟子所譏。口能致病、亦敗爾德。守口如瓶、服之無斁。

尹眞人曰。三慾者食慾睡慾色慾。三慾之中食慾爲根。吃得飽則昏睡。多起色心。止可吃三二分飯。氣候自然順暢。

古今醫統曰。百病橫夭多由飲食。飲食之患過於聲色。聲色可絕而踰。飲食不可廢一日。爲益亦多、爲患亦多。

郝敬時習新知曰、飲食難節甚于色慾。管子曰、食莫妙于勿飽。邇言至教。

宛丘張耒明道雜誌曰。食取補氣。不饑即已。飽生衆疾。至用藥物消化。尤傷和也。

福壽全書曰。世間事須留餘地。有餘地即動轉、自如。如飲食不節。若過醉飽、使腹中無復餘地。眞氣不舒、往往致病、甚至悶絕而死者有之。

遵生錄曰。四百四種病、宿食爲根本。

延命錄曰、飲以養陽、食以養陰、食宜常少、亦勿令虛。不饑強食則脾勞。不渴強飲則胃脹。冬則朝勿令虛。夏則晝勿令飽。

千金方曰、不欲極饑而食、食不可過飽。不欲極渴而飲、飲不欲過多。饑食過多。則結積聚。渴飲過多、則成痰癖。

居家必用曰、善治病者不如善愼疾、善治藥者不如善治食。

遵生錄曰、怒後不可便食。食後不可發怒。

又曰、寧可飽中饑。不可饑中飽。寧可穀勝肉。不可肉勝穀。寧可夜饑。不可夜飽。

又曰、大飢不大食。大渴不大飲。恐血氣不常。卒然不救。

又曰、飲食不可過多。不可太速。

千金方曰。善養性者。先饑而食。先渴而飲。食欲數而少。不欲頓而多。則難消也。常欲令如飽中饑。饑中飽耳。蓋飽則傷肺。饑則傷氣。鹹則傷筋。酸則傷骨。故每學淡食。食當熟嚼使米脂入腹。勿使酒脂入腹。人之當食。須去煩惱。（暴數爲煩。侵觸爲惱。）如食五味。必不得暴嗔。多令人神驚夜夢飛揚。每食不用重肉。喜生百病。常須少食肉。多食飯及少菹菜。并勿食生菜生米小豆陳臭物。勿飲濁酒食麪。使塞氣孔。勿食生肉傷胃。一切肉惟須煮爛停冷食之。食畢當漱口數過。令人牙齒不敗口香。

又曰。魚肉果實。取益人者而食之。凡常飲食。每令節儉。若貪味多餐。臨盤大飽。食訖覺腹中膨脹短氣。或致暴疾。仍爲霍亂。夫在身所以多疾者。皆因春夏取冷大過。飲食不節故也。又魚膾諸腥冷之物。多損於人。斷之益善。

又曰。勿食一切腦。大損人。

居家必用曰。飲食務取益人者。

內經曰。五穀爲養。五畜爲益。五果爲助。五菜爲充。（藏氣法時論）

又曰。五味所禁。辛走氣。氣病毋多食辛。鹹走血。血病毋多食鹹。苦走骨。骨病毋多食苦。甘走肉。肉病毋多食甘。酸走筋。筋病毋多食酸。是謂五禁。無令多食。（宣明五氣篇）

又曰。謹和五味。骨正筋柔。氣血以流。腠理以密。（生氣通天論）

千金方曰。五味不欲偏多。故酸多則傷脾。苦多則傷肺。辛多則傷肝。鹹多則傷心。甘多則傷腎。此五味剋五藏。五行自然之理也。

達生錄曰。凡五味俱不宜過食。淡薄令人神爽氣清少病。甘多傷脾。苦多傷心。鹹多傷腎。酸多傷肝。辛多傷肺。況醬醋之味。皆人爲之。過食尤能傷人。（定直竊按。千金方之說。以五味所剋言之。卽靈樞五味論所言五味之走。各有所禁。及大素五禁之說。以五味所入言之。卽五味論五禁及素問宣明五氣篇之意。兩說初非相悖。）

篤信今試之。甘多停滯食氣。酸多妨發生之氣。苦多損胃氣。辛多耗散眞氣。鹹多燥血液。

論語曰。食不厭精。膾不厭細。食饐而餲。魚餒而肉敗不食。色惡不食。臭惡不食。失飪不食。不時不食。割不正不食。不得其醬不食。肉雖多不使勝食氣。惟酒無量。不及亂。朱子曰。醬非今所謂醬。如內則中數般醬。

李時珍曰。不得醬不食。亦兼取其殺飲食百藥毒也。

饒雙峰曰。古之制飲食者。使人食某物則用其醬。必有意義。不是氣味相宜。必是相制。不得之則非特不備。食之亦必有害。故不食也。

北山陳氏曰。聞之老壽者言。人得元氣以生。穀氣以養。肉氣以輔。肉氣勝則滯穀氣。穀氣勝則滯元氣。元氣充行者壽。夫子不使多肉勝穀食氣者。養生之理當然也。

楊泉物理論曰。穀氣勝元氣。其人肥而不壽。元氣勝穀氣。其人瘦而壽。養性之術。常使穀氣少。則病不生矣。

東垣脾胃將理法曰。切禁淫飲。如食之覺快勿禁。謂脾胃論下

李笠翁閑情寓寄曰。本性酷好之物。可以當藥。又曰。飲食道。膾不如肉。肉不如蔬。

簡便諸方曰。白蘿蔔生者耗血。不可食。若折去青葉。連硬梗煮熟食之。最消痰健脾。又能理氣。可常食也。脾虛多痰之人。尤宜煮熟常食。

李廷飛曰。水滴臘肉。食之或癥瘕生惡瘡。又簷下雨滴菜亦有毒。不可食之。

李時珍食物本草註云。凡飲食不宜錯雜。物性之相反甚多。一或犯之。輕則致病。重則殞身。不可不愼。知者避之。

癸辛志。載或慈菴偕得奇蕈事。死者十餘人。凡蕈之奇且大者。有毒無疑。蕈受淫熱之氣。謹者宜詳之。雨河初夏生蕈菰。即蕈也。極大者亦不可

食、惟種出者無毒。

月令廣義曰。米麪團餅難剋化。極能傷脾。

達生錄曰、雞卵多食、動氣動風。有毒醋解之。

又曰。戒滿意之食。省爽口之味。

又曰、蔬食菜羹、歡然一飽。鳥啣鼠盜、勿食其遺。爲殺勿食。家殺勿食、聞殺勿食。見殺勿食、勿以口食巧設網穽。勿以味失咎責烹調。一粥一菜、惜所從來。一顆一粒、不忍狼藉。

又曰、東坡居士在黃州。嘗書云、自今已往早晩飮食、不過一爵一肉。有尊客則三之。可損不可增。召我者預以此告、一曰、安分以養福、二曰。寬胃以養氣。三曰、省費以養財。

張來續明道雜志曰。世言。眉毫不如耳毫。耳毫不如老饕。此言老人饕餮嗜飮食。最年老之相也、此語未必然。某見數老人。皆飮食至少、其說亦有理。內侍張茂則。每食不過麤飯一盞許。濃膩之物絕不向口。老而安寧。年八十餘卒、茂則每勸人必曰、且少食無大飽。王晳龍圖。造食物必至精。食不盡一器。食包子不過一二枚耳。年八十卒、臨老尤康强。精神不衰、王爲余言、食取補氣、不饑即已、飽生衆疾。至用藥物消化。尤傷和也、劉几祕監食物尤薄。僅飽即止。亦年八十而卒。劉監尤喜飮酒。每飮酒更不食物、啖少菓實而已、循州蘇侍郎。每見某即勸令節食。言。食少即藏氣流通而少疾。蘇公貶瘴鄉。累年近六十。而傳聞亦健康無疾。蓋得其力也。蘇公飮酒而不服藥。每與客食未飽、已捨七筯。

朱子晩年、親書一帖戒其子曰。年來衰病多因飮食過度以致、近覺肉爲書尤甚自丁巳正旦以往、早晩飯各不得過一肉。如有肉羹不得更設肉飣。如是菜羹熟水下飯、即肉飣不得用大楪。只用菜楪大小一般。晩食尤須減少。不肉更佳。一則寬胃養氣。一則節用省財。庶幾全生盡年儉德避難之萬一。埜等如有愛親之心。切宜深

體此意。篤信案、丁巳年當慶元三年。朱子六十八歲。禁朱子名。

范忠宣公。平生自奉養無重肉。不擇滋味麤糲。每退食自公。易衣短褐。率以爲常。親族子弟有請教者。公曰。惟儉可以助廉。惟恕可以成德。

張莊簡性。素清約見風俗奢靡。益崇節儉以率子孫。書屏間曰。客至留饌。儉約適情。殽隨有而設。酒隨量而傾。雖新親不撰飯。雖大賓不宰牲。匪直戒奢侈而可久。亦將免煩勞以安生。達生錄

養老新書曰。倪正父曰。魯直作食時五觀。其言深切。可謂知慙愧者矣。余嘗入一佛寺。見僧持戒者。每食先淡喫三口。第一以知飯之正味。人食多以五味雜之。未有知正味者。若淡食則本自甘美。初不假外味也。第二思衣食之從來。第三思農夫之艱苦。此則五觀中。已備其義。每食用此爲法。極爲簡易。且先喫三口。白飯已過半矣。後所食者雖無羹蔬。亦自可了。處貧之道也。受食五觀。一計功多少量彼來處。二忖己德行全缺應供。三防心離過。貪等爲宗。四政事良藥爲療形枯。五爲道成業應受此食。

又曰。東坡云。江南一老人。年七十三。狀貌氣力如四五十人。問其所得初無異術。但言平生習不飲湯水耳。常人日飲數升。吾日減數合。只沾唇而已。脾胃惡濕。飲少胃強氣盛液行。自然不濕。或冒暑遠行亦不念水。此可謂至言不煩。

又曰。陳書林云。友人陳昊卿。年六十二。面色光澤扣之。以何道致此。云常時絕不飲湯水。雖羹汁亦少呷。參以坡公之說方審。昊卿之言爲信。

張介賓眞陰論曰。嘗見多壽之人。無不愼節生冷。所以得全陽氣。有老人亦喜涼者。正以元陽本足。故能受寒。

醫說曰。進士劉遁遇異人。曰世人奉養往往倒置。食冷物。必飲湯將溫其脾。又何溫之有。不若未食冷物。先飲湯溫之。繼食冷即無患。

凡食先微。吸取氣嚥一兩嚥。乃食主無病。又先食

熱者。次食溫煖者。次食冷者。此是養生法。（李笠翁閑情偶寄）

東谷贅言曰。人身以脾胃爲本。然脾胃有好惡焉。好溫而惡寒。好燥而惡濕。好甘而惡苦。好樂而惡憂。好靜而惡思。好淡而惡濃。好軟虛而惡堅硬。好鮮新而惡陳腐。好精細而惡粗糲。攝生者能順其所好。違所惡。則脾胃和平。疾病寡矣。

月令廣義曰。臟腑喜芳潔而忌腥羶。

遵生八牋曰。凡食欲得恒溫煖。宜人易消。勝於習冷。遵生錄曰。飲食須用煖。蓋脾胃喜溫。不以冷熱犯。

又曰。尤忌生冷硬物。

壽養叢書曰。凡人飲食無論四時。常欲溫煖。夏月陰在內。煖食尤宜。

又曰。食熱物後不宜再食冷物。食冷物後不宜再食熱物。冷熱相激必患牙齒。

又曰。飽食飯物後不得飲冷水。喜失聲成尸聵。

又曰。熟食不宜熟嚼。生食不宜[illegible]吞。

古今醫統曰。凡食而徐飽者。當有大益。吾見牧羊者。必驅之於瘠土。云草短而有味。羊得細嚼則肥無疾。羊猶爾。況人乎。

遵生錄曰。凡喫食。須細嚼細嚥。以津液送之。然後精味散於脾家。華色充肌。粗快則爲糟粕塡塞腸胃耳。

又曰。軟蒸飯。爛煮肉。少飲酒。獨自宿。此養生之妙法也。

又曰。夜飯減數口。則穀食易消。脾胃條暢。氣自和矣。朱子語類曰。或云。俗語夜飯減一口。活得九十九。曰此出古樂府三更詩。

壽養叢書曰。不欲夜食。脾好音聲。聞聲則動而磨食。日入之後萬響都絕。脾乃不磨。食之則不易消而損胃。

閒情偶寄曰。倦時勿食。防瞌睡也。瞌睡則食停于中。而不得下。（正字通云。瞌音合。欲睡曰瞌睡。）

千金方曰。觸寒來者。寒未解食熱食成刺風。人不得夜食。又曰。夜勿過醉飽食。

月令廣義曰。早飯宜早。午飯宜飽。晩飯宜少。

參贊書曰。凡空腹勿食生菜。

養生要訣曰。莫喫空心茶。休飲卯時酒。更食戌後飯。禁之常謹守。

千金方曰。飲酒不欲使多。多則速吐之爲佳。勿令至醉。即終身百病不除。久飲酒者腐爛腸胃。漬髓。蒸筋。傷神。損壽。

張本斯五湖漫聞曰。余嘗於都大僕坐上見張翁。一百十三歲。普福寺見王瀛洲。一百三十歲。毛閒翁一百三歲。楊南峰八十九歲。沈石田八十四歲。吳白樓八十五歲。毛礪菴八十二歲。諸公至老精敏不衰。升降如儀。問之皆不飲酒。若文衡翁。施東岡。葉如巖。耋老動靜與壯年不異。亦不飲酒。此見酒之不可以沈湎也。

達生錄曰。暮勿大醉。恐酒毒停聚臟腑。

古云。節飲食以養其身。吾獨怪。夫耽麯糵者。紹精洗飲爲長夜之歡。擲雉呼盧須傾百斗。覚醉矣。乃服葛根湯以解酲。嗜滋味者恣意烹調。羅肥甘於几席。盤食擺列不厭飫不休。竟飽矣。乃啜苦茗以消悶。夫任情醉飽。又恐茶葛二物以消弭。是何異揖盜入門伏兵勸殺。眞以吾腹爲戰場損傷腸胃多矣。與其消解於後。孰若適可於前。故節之一字當味也。語窺今古

朱子曰。飲酒但以半酣爲節可也

攝生雜忌篇曰。古語云。一日之忌暮無飽食。一月之忌暮無大醉。云云。蓋謂。暮乃偃息之時。人若飽食則脾中容虚之地少。空氣之居內以養形者寡。辭癡壅滯之患作矣。故暮忌飽食。謂之一日蓋日日愼之也。酒毒酷悍。飲至大醉。則毒氣必壞眞氣。況暮醉而臥。氣溢形止。腸胃由之腐爛。經絡以之横解。一時不覺久乃成疾。雖少壯之人。不可使一月之內有此一醉也。況中年以往之人乎。

弘景曰、夫寒凝㆑海、惟酒不㆑氷明。其性熱獨冠㆓羣物㆒。藥家多用以行㆓其勢㆒。人飮多則體弊。神昏、是其有㆑毒故也。博物志云、王肅張衡馬均三人、冒㆑霧晨行。一人飮㆑酒、一人飽㆑食、一人空腹。空腹者死、飽食者病、飮㆑酒者健。此酒勢辟㆑惡、勝㆓於作㆘食之効㆒也。時珍曰。酒天之美祿也。麪麴之酒。少飮則和㆑血行㆑氣、壯㆑神禦㆑寒、消㆑愁遣㆑興、痛飮則傷㆑神、耗㆑血。損㆑胃。亡㆑精、生㆑痰、動㆑火、邵堯夫詩云、美酒飮敎㆓微醉㆒後。此得㆓飮㆑酒之妙㆒。所㆑謂醉中趣壺中天者也。若夫沈湎無㆑度、醉以爲㆑常者。輕則致㆑疾敗㆑行。甚則喪㆑邦亡㆑家、而隕㆓軀命㆒。其害可㆓勝言㆒哉。大禹所㆔以疏㆓儀狄㆒。周公所㆔以著㆓酒誥㆒。爲㆓世範戒㆒也。

薛氏醫按云。大約酒之爲㆑物。少飮則通㆑經。壯㆑氣甚益㆑人。多飮則助㆑火生㆑痰大傷㆑人。然擧㆑盃忘㆑懷。誰能適可則止者。凡人疾病因㆑酒而成者甚多。竊見多飮㆑酒。而少食㆑穀者。每每不㆑壽。蓋色之傷㆑人也。易㆑見而酒之中㆑人也。不㆑知斷㆑色猶易。斷㆑酒最難。明知㆓其害㆒而不㆑能㆑禁。吾儕其猶㆓猩猩㆒也夫。

三冬每早、宜㆘服㆓藥酒㆒一二杯㆒。立春則止㆖。百病不㆑生。

閑情寓寄

糟臘月泥封藏貯、四時取用爲㆑佳、味鹹平温㆑中、消㆑食殺㆓魚腥㆒、去㆓菜毒㆒、潤㆓皮膚㆒、調㆓臟腑㆒。食物本草

本草綱目藏器曰、茶苦寒久食。令㆔人瘦去㆓人脂㆒。使㆔人不㆘睡。飮㆑之宜㆑熱。冷則聚㆑痰。胡洽曰。與㆑榧同食令㆓人身重㆒。李廷飛曰、大渴及酒後飮㆓茶水㆒入㆓腎經㆒。令㆔人腰脚膀胱冷痛。兼患㆓水腫攣痺諸疾㆒。大抵飮㆑茶。宜㆑熱宜㆑少。不㆑飮尤佳。空腹最忌㆑之。

本草綱目李時珍云。唐補闕毋景休茶飮序云。釋㆑滯消㆑壅。一日之利暫佳。瘠㆑氣侵㆑精終身之累斯大。獲㆑益則功歸㆓茶力㆒。貽㆑患則不㆑謂㆓茶災㆒。豈非㆓福近易㆒知。禍遠難㆘見乎。又宋學士蘇軾茶說云。除㆑煩去㆑膩。世故不㆑可㆑無㆑茶。然暗中損㆑人不㆑少。空心飮㆑茶入㆑鹽。直入㆓腎經㆒。且冷㆓脾胃㆒。乃引㆑賊入㆑室也。惟飮食後。濃茶漱㆑口。既去㆓煩膩㆒而脾胃不㆑知。且苦能

堅齒消蠹。深得飲茶之妙。古人呼茗爲酪奴。亦賤之也。時珍早年氣盛。毎飲新茗。必至數椀。輕汗發而肌骨清。頗覺痛快。中年胃氣漸損。飲之即覺爲害。不痞悶嘔惡。即腹冷洞泄。故備述諸說以警同好焉。又濃茶能令人吐。乃酸苦涌泄爲陰之義。非其性能升也。

達生錄曰。孫眞人云。愼勿將鹽去點茶。分明引賊入其家。恐傷腎也。

東坡曰。人固一日不可無茶。然或有忌而不飲。毎食已輒以濃茶漱口。煩膩既去而脾胃自清。凡肉之在齒間者。得茶滌之乃盡。消縮不覺脫去。不煩刺挑也。而齒性便苦。緣此漸堅密。蠹毒自去矣。然卒用中下茶。

居家必用曰。茶令人瘦下焦虚冷。惟飽食後。一二盞不妨消渴也。飢則尤不宜。令人不眠。

達生錄曰。用水宜清忌濁。易曰。井泥不食。謹之。城市溝渠汚水。雜入井中成醎。用須煎滾停頓俟醎下墜取上清水用之。

又曰。雨後水濁須搖桃杏仁。連汁入水攪勻。少時則渾濁墜底矣。

又曰。温泉有毒切不可飲。下有硫黃。故令水熱。

又曰。屋漏水大有毒。誤食必生惡疾。以洗犬咬瘡可即愈。

又曰。熟湯須百沸過。若半沸者食之病脹。

又曰。諸水日常所用。人多忽之。殊不知天之生人。水穀以養之。故曰。水去則榮散。穀消則衞亡。水之於人不亦重乎。故人之形體有厚薄。年壽有長短。多由於水土稟受滋養之不同。驗之南北水土人物可見矣。

凡人客寓或官邸初到。地方水土不服。先食豆腐則漸漸調妥。時珍食物本草

千金方嵇康曰。穰歲多病饑年少疾。信哉。不虚是以關中土地。俗好儉嗇。厨膳餚羞不過菹醬而已。其人少病而壽。江南嶺表其處饒足。海陸鮭餚無所

不備。土俗多痰。而人早夭。北方仕子遊宦至彼。遇其豐饒。以爲福祐所臻。是以尊卑長幼。恣口食啖。夜長惟飽。四體熱悶。亦喜眠臥。宿食不消。未遽。春月大小皆病。或患霍亂脚氣脹滿。或寒熱瘴瘧瘰核丁腫。或癰疽痔瘻。或偏風獵退。不知醫療。以至於死。凡如此者比屑皆是。惟云不習水土。都不知病之所由。靜言思之。可爲大息者也。學者先須識此。以自誡愼。

吳興沈穆石匏氏撰本草洞詮卷九曰。煙草一名相思草。言人食之則時時思想不能離也。味辛氣温有毒。治寒濕痺。消胸中痞膈痰塞。開經絡結滯。人之腸胃筋脈。惟喜通暢。煙氣入口。直循胃脈而行。自内達外。四肢百骸無所不到。其功有四。一曰。醒能使之醉。蓋火氣熏蒸表裡皆徹。若飮酒然。二曰。醉能使之醒。蓋酒後噓之。寬氣下痰。餘醒頓解。三曰。飢能使之飽。四曰。飽能使之饑。蓋空腹食之。充然氣盛如飽。飽後食之。則飮食快然易消。人遂以之代酒代茗。終日食之而不厭也。然人之宗氣。一呼脈行三寸。一吸脈行三寸。晝夜一萬三千五百息。五十周於身。脈行八百一十丈。此自然之節度也。藏府經絡皆稟氣於胃。烟入胃中。頃刻而周於身。不循常度。而有駛疾之勢。是以氣道頓開。通體俱快然。火與元氣不兩立。一勝則一負。人之元氣。豈堪此邪火終日熏灼乎。勢必眞氣日衰。陰血日涸。暗損天年。人不覺耳。凡病內傷外感者。藉其開通之力。助除寒濕痰滯。亦有殊功。若陰虛有火者得之。是益之熾矣。戒之。按。本草肇於神農本經三百六十種。歷代名賢各有增益。至明萬曆間。蘄州李東璧著綱目一書。廣之爲一千八百九十二種。而大備矣。然未載煙草。迄今遂爲日用不離之物。蓋天地之生物不窮。人之用物亦無窮。學者之格物。又寧有窮耶。

古吳蔣示吉仲芳氏醫意商曰。烟氣味俱辛。性熱有毒。入手太陰足陽明二經。善治凝寒。能解瘴氣。最消

霧淫。有此三功而從來本草未採者。蓋霧淫之毒起于海。山瘴之氣盛于山。凝寒之苦極于北。此三邪行至中土而毒微。故解此三邪之藥。亦不從中土生。而無從載也。自明季西洋人。而以其種帶來中國。至今處處有之。而盛行焉。其所以盛行者。借火力而行藥勢。辛先入肺遍走經絡。微風暴寒立可吹散。又能强行榮衛。驟開閉塞。塞者使之暫熱。飢者使之暫飽。倦者使之暫健。車塵馬足之下。風雨霜雪之口。用少而功速者。莫此爲便。故喜之者衆也。殊不知投之者。病者雖有熱毒。而病當之矣。若平人而酷好之。我恐有頃刻之樂。而爲終身之患也。何則肺爲清淨之府。胃爲生化之源。惟與穀食相親。醇酒厚味。尙能發熱。參苓白朮。過則爲害。何況此燥熱之氣哉。但用之旣少。功微而毒亦微。積之旣久。功去而毒仍在。其害實非淺鮮也。同志君子能不商其方。以解其厄乎。又曰。烟性熱治之以寒。借火燥治之以潤。定法

也。烟筒爲烟煤所塞。用砂糖泡湯淋之。其煤盡消。蓋治烟毒之藥。必加砂糖矣。北人曰檳榔解烟毒。亦驗。總之熱毒發狂。用泥漿和藥服。萬物歸于土而性解。用之亦可。

錢塘倪朱謨純宇本草彙言曰。烟草通利九竅之藥也。門吉士曰。此藥氣甚辛烈。得火然。取烟氣吸入喉中。大能袪霜露風雨之寒。辟山蠱鬼神之氣。小兒食此能殺痏積。婦人食此能消癥瘕。北人日用爲常。客至即然烟奉之。以申其敬。如氣滯食滯痰滯飲滯一切寒凝不通之病。吸此即通。如陰虛吐血肺燥勞瘵之人。勿胡用也。偶有食之其氣閉悶昏憒如死。則非善物可知矣。所以陰虛不足之人不宜也。

定直按。烟酒於本邦亦近世益行。老少貴賤愛好不厭。其不嗜者什一二耳。雖似無甚害。而非善物。固如先輩所論。且吸烟者喜唾。古人云口中津液。是金醴玉漿。故修養家以嚥津爲

要。今日夜吸烟多。唾而不已。則眞氣豈不爲之衰耗耶。良可惜也。

同食禁忌　猪肉忌生薑。蕎麥。胡荽。梅子。炒豆。牛肉麋鹿。龜。鼈。鶴。鶉。○牛肉忌黍米。韭。薤。生薑。栗子。○兎肉忌生薑。橘皮。芥末。鶏肉。鹿肉。獺肉。○麋。鹿。忌生菜。雞。雉。蝦。○雞肉。雞子並忌胡蒜。芥末。生葱。糯米。李子。魚汁。鯉魚。兎肉。獺肉。鼈肉。野雞。○雉肉忌蕎麥。木耳。蘑菰。胡桃。鯽魚。鮎魚。○野鴨忌胡桃木耳。○鴨子忌李子。鼈肉。○鵪鶉忌菌子。木耳。○雀肉忌李子醬。○鯽魚忌芥末。蒜。餹。鹿肉。○魚鮓忌豆藿。麥醬。蒜。綠豆。○鱘魚忌乾笋。○鼈肉忌莧菜。芥菜。桃子。鴨肉。○鱘魚忌柿子。橘子。軟棗。○李子忌蜜。○橙橘忌獺肉。○棗子忌葱魚。○枇杷忌熱麪。○楊梅忌生葱。○銀杏忌鰻鱺。○慈姑忌茱萸。○諸瓜忌油餅。○黍米忌蜜。○綠豆忌榧子。殺人。○莧菜忌蕨。○乾笋忌沙餹。○胡桃忌酒。本草綱目下同　芹莖和醋食損齒。○蓴和醋食。令人骨痿。○蓼葉和生魚食令人脫氣。○小蒜同生魚食奪氣。陰核疼。○大蒜作虀。以噉鱠肉損性命。○紫蘇莖葉不可同鯉魚食生毒瘡。○草石蠶與諸魚同食。令人吐。○鯽魚同芹菜食成腦疾。同雞肉雉肉鹿肉食生癰疽。與沙糖同食成疳蟲。○鱣魚和蕎麥食失音。○鯰魚同野猪野雞食生癩。○魚鱠不可同瓜食。勿飮冷水。生蟲。鮓肉有髮害人。○諸鮓皆不可合麥醬蜂蜜食。越瓜不可與鮓同食。○炙鯉魚烟入目損光。○煮河豚忌煤炲落中。○酒後食芥及辣物緩筋骨。○酒後飮茶傷腎臟。○茗茶同榧食身重。

定直嘗聞之民間。云以蕨粉爲饍。勿糝綠豆食。燔鰶魚火中愼有木綿實。並能殺人。胡椒不可合沙菰米食。及忌桃李實楊梅。南瓜不可和魚膾食。及忌鰒魚。勿以松菰置儲米器中。

諸果有毒　凡果未成核者。食之令人發癰癤及寒熱。凡果落地有惡蟲緣過者。食之令人患九漏。凡果雙仁者有毒。殺人。凡瓜雙帶者有毒。殺人。凡果忽有異常者。根下必有毒蛇。食之殺人。

諸魚有毒　諸魚目有睫者。目能開合者。二目不同者。逆腮者。無腮者。腦中白連珠者。連鱗者。白鬐者。腹下丹字者。形狀異常者。並皆有毒。證類本草

諸鳥有毒　凡鳥自死目閉。自死足不伸。白鳥玄首。玄鳥白首。三足・四距・六指・四翼・異形・異色。並不可食。食之殺人。

諸肉有毒　六畜自死首北向。六畜自死口不閉。諸獸赤足。諸畜肉中有米星。諸獸中毒箭死。脯沾屋漏。米甕中肉脯。諸肉經宿。未煮脯曝不燥。生肉不斂水。肉汁器盛閉氣。並不可食。殺人病人。經夏臭脯。痿人陰。成水病。

妊娠食忌　妊娠食鰻鱺令胎有疾。○懷孕人不可食慈姑。○產婦尤忌杏實。○婦人月事來時。食蒜喜爲淋。以上並本草綱目。摘取其關日用者。○食兎肉令子無聲缺脣。○食雞子乾魚令子多瘡。○食桑椹鴨子令子倒生。○食雀肉飲酒。令子心淫情亂不顧羞恥。○食雞肉糯米。令子生寸白蟲。○食雀肉豆醬。令子面生䵟䵳。○食鼈肉。令子項短。○食驢肉令子延月。○食水醬絕產。達生錄　○食鯉魚鱠及雞子。令兒成疳多瘡。○食螃蟹令子橫生。○食豆醬。合藿香食之墮胎。○食生薑令子多指生瘡。○食鱓魚令兒瘖瘂。證治準繩

定直按。妊娠食忌不止於此。凡粘膩・酸澁・辛辣・燥熱・生冷・葷臭・肥甘・膏粱之類。皆所不宜也。每食平淡・微涼・新鮮・溫煖之物而可也。苟犯禁。則或墮胎。或難產。或令生子多疾。尤愼之。古云。不食邪味。割不正不食。亦是胎教所係。其可忽乎哉。

本草陳藏器曰。凡酒忌諸甜物。時珍云。酒後食芥及辣物。緩人筋骨。○篤信謂。酒後飲燒酒。或一時合

飲。皆能緩人筋骨爲煩悶。且燒酒不可與熱物及炙皷同食飲。又飲後不可喫熱物飲熱湯。皆能爲患、

喫麪而後忌呑酒。酒能發麪。煮麪條加酒。則轉脹大。且蹝歷一時之久不敗斷。故食麪而後飲酒。則腹脹大。久而不消化足爲傷。或曰。食麪而後飲酒。則消化。非也。篤信

瑣瑯代醉云。余嘗聞。人與六畜血氣相同。故其肉補人功逾穀餌。篤信曰。中華人氣體強健。與六畜肉相得有補益。本邦人稟氣薄弱。六畜肉堅硬氣厚重。恐不易消化。則非風土之所宜。如脾胃強健之人。則微喫之亦可也。然過多復能生病。且損傷人。

吾聞之矣。漁家及魚肆市人常喫生魚多矣。其壽逾六十者少矣。以此見之。多喫生魚。有害于人身可知也。古語曰。山氣多壽。且山中之人喫魚少。所以益壽也。篤信下並同

或曰。每朝空腹呑溫米湯二三口。勿多飲。能開胃口。溫心腹。順血氣。豁積滯。生津液。久服而得其効云。

飲食本是養人之物。不可以害人。須取益人者而舍損人者。損益之間不可不揀擇而取捨也。大率溫補・新鮮・芳潔・輕鬆・熟煖・脆軟・味甘淡而性平和者皆能益人。可食也。生冷・寒滑・堅硬・油膩・陳腐・稠黏・腥穢及五味偏勝而性酷烈者。皆能損人不可食也。若夫衰老之人。腸胃脆弱。飲食常易停滯。故受傷多矣。最宜禁喫此等物。苟習于壯盛時而不禁。或負其小康而不愼節。則忽受傷害。殞生命者往往有之。凡老人受暴疾而卒死因食傷者。十常八九。可不畏乎哉。

戒色慾　附求嗣

黄帝曰。一陰一陽之謂道。偏陰偏陽之謂疾。陰陽不和。若春無秋。若冬無夏。因而和之。是爲聖

度。故聖人不絶男女和合之道。貴于閉密以守天眞耳。

神仙傳彭祖曰。夫遠思強力傷人。憂愁悲哀傷人。喜樂過差忿怒不解傷人。汲汲所願傷人。陰陽不順傷人。有所傷者數種。而獨戒於房中。豈不惑哉。男女相成。猶天地相生也。有所導養神氣。使人不失其和。天地得交接之道。故無終竟之限。人失交接之道。故有殘傷之期。能避衆傷之事。得陰陽之術。則不死之道也。天地晝分而夜合。一歲三百六十。交而精氣和合。故能生產萬物而不窮。人能則之。可以長存矣。

丹溪色欲箴曰。惟人之生。與天地參。坤道成女。乾道成男。配爲夫婦。生育收寄。血氣方剛。惟其時矣。成之以禮。接之以時。父子之親。其要在茲。睠彼昧者。狗情縱欲。惟恐不及。濟以燥毒。氣陽血陰。人身之神。陰平陽祕。我體長春。血氣幾何。而不自惜。我之所生。翻爲我賊。女之耽兮。其欲實多。閨房之肅。門庭之和。士之耽兮。其家自廢。既喪厥德。此身亦瘁。遠彼帷薄。放心乃收。飮食甘美。身安病瘳。

遵生八牋曰。養生之方。首先節欲。夫元氣有限。人欲無窮。欲心一起。熾若炎火。能于欲念初萌。即強制之。思其所爲。如虎豹之墟。幽冥之徑。懼心一起。而欲心自消。

參贊書曰。一度不泄。一度火滅。一度火滅。一度添油。若不制而縱情。則是去其油。故黄庭經云。急守精室。勿妄泄。閉而寶之。可長活。

名醫論曰。思欲無窮。所願不得。意淫於外。爲白淫而下。因是入房太甚。宗筋縱弛。

書云。男子以精爲主。女子以血爲主。故精盛則思室。血盛則懷胎。若孤陽絶陰。獨陰無陽。欲心熾而不遂。則陰陽交爭。乍寒乍熱。久而爲勞。

彭祖曰。男不可無女。女不可無男。若念頭眞正無可思者大佳。長年也。又曰。人能一月再泄精。

一歲止二十四泄。得レ壽一百歲。

千金方曰。善攝レ生者。凡覺ニ陽事輒盛一。必謹而抑レ之。不レ可ニ縱レ心竭レ意以自賊一也。

齊大夫褚澄曰。羸女則養レ血。宜ニ及レ時而嫁一。弱男則飾レ色。宜ニ待レ壯而婚一。又曰。男破レ陽太早。則傷ニ其精氣一。女破レ陰太早。則傷ニ其血脈一。又云。精未レ通。而御レ女以通ニ其精一。則五髓有ニ不レ滿之處一。異日有ニ難レ狀之疾一。又云。未レ笄之女。天癸始至。已近ニ男色一。陰氣早泄。未レ完而傷。又云。童男室女。積想在レ心。思慮過レ常。多致ニ苛損一。男則神色先敗。女則月水先閉。

達生錄曰。男子年未ニ二十一者。精氣未レ足。而慾火易レ動。切宜ニ謹愼一。

或問ニ抱朴子一。曰傷レ生者豈非ニ色慾之間一乎。曰然。長生之要。其在ニ房中一。上士知レ之可ニ以延年祛上病。其次不ニ以自伐一。下愚縱レ慾必損レ壽也。故古人恒有ニ節度一。二十歲以前二日復。二十歲以後三日復。三十歲以後五日復。四十歲以後十日復。五十歲以後一月復。六十歲以後五箇月方復。六十四歲眞精閉。蓋時加ニ撙節一。保ニ惜眞元一。以爲ニ身命之主一。不レ然雖レ勤ニ於吐納導引藥餌之術一。而根本不レ固。終無レ益也。抱朴子

千金方曰。人年二十者四日一泄。三十者八日一泄。四十者十六日一泄。五十者二十日一泄。六十者閉レ精勿レ泄。若ニ體力猶壯者一。一月一泄。凡人氣力自有ニ盛而過レ人者一。亦不レ可ニ抑忍一。久而不レ泄。致レ生ニ癰疽一。若年過ニ六十一。強有下數旬不レ得ニ交合一。意中平平上者。自可ニ閉固一也。

素女曰。人年二十者四日一泄。三十者八日一泄。四十者十六日一泄。五十者二十日一泄。此法語也。所レ稟者厚。食飮多。精力健。或少過ニ其度一。譬ニ之井一焉。源濬流長。雖ニ隨レ汲隨滿一。又懼ニ其竭一也。若所レ稟者薄。元氣本弱。又食減精耗。顧強而爲レ之。是怯夫而試ニ馮婦之術一。適以投ニ虎牙一耳。愈弱者亦須ニ禁止一。不レ可ニ依レ此施泄一。古今醫統

定直按。抱朴子說ニ御レ女之節度一。比ニ千金方一爲ニ

差多。宜以千金方為法。夫人各有强弱羸壯。交合之度不可一律而定矣。古人言其數者。依平常之資質。姑立中制耳。醫統所論尤確。況今俗禀受之薄。不及古遠矣。交接之度愈少愈佳。苟不量其虛實。而偏拘日數。則吾恐有過度而傷身者。所謂怯夫而試馮婦之術。愼之愼之。凡男女之配。出於天理人情之不容已焉。故夫婦居室。人之大倫也。其為道也。上奉宗廟。中御家政。下廣後嗣是而已矣。非以中冓為宴遊娛樂之地也。今人以薄弱之身。縱慾專情。而殞壽甚。則放蕩淫泆。而喪家覆宗。可哀哉。又按。拘朴子曰。二十歲以前二日復。此時血氣方盛。似宜然。而千金方只言二十已後。而不言以前。恐有以也。蓋男子二八而天癸至。雖然古人必待弱冠。而後始許婚娶。夫二十以前生機之盛。如火始然泉始達。其勢沛然。而其欲難遏。然氣未克。體力未完。於是不愼則戕賊其眞元。無以為發生之本。如夫强實之人。當時雖不覺暗損其天年。況弱質羸體豈能免夭札乎。吾嘗聞之同邑良醫鶴原雲鴻子。人之死生係眞元之存亡。故雖有危急之證候。而根本尚存者其疾多愈。若夫失攝之身。根本已撥。邪氣易乘。遇强暴之病。則藥餌難及。豈可不愼歟。然眞元之虧損。多緣少年之不愼。譬如竹胎。其初生。穿壁衝墻。日長數尺。其勢不可禦也。然其軟脆柔弱。往往有風雨所摧。兒童所摘。而不得成者。至其老大。則霜露不能侵。力不能折。此克其體也。在人亦然。如有少小多病而老大反康健者。亦此理也。故少年之人。不可恃生機之盛妄泄未克之精。此所以固根立本也。苟不愼則中道必夭焉。千金方不言二十以前者。蓋亦此之由歟。至其壯大之後。則氣體雖克實。生機日衰乏。猶勁竿無復長之勢矣。故壯大之人。亦須不可恃其克實。而損已衰之精。

也。保生之人、宜慎之。定直又聞之鶴原氏。云、人有精力逾常人、自少至老、任情行慾、而不受傷者。弱質之人、不自量而強習之、則其害亦不旋踵矣。又有受氣薄、交接未數而見陰虛之證候者。自謂交接稀少、必非腎水之虛耗。而患滋潤之劑、是亦惑也。夫天性薄弱之人、有一次之交接當常人之十次者。或有侵禁忌而不知者。此其虛不可必以交接之多少論之也。且眞氣之虛損、不猶止房中。愁思憂恐暗耗眞元者、愈於聲色之傷矣。不察之而謂非陰虛、不亦悞乎。然向所謂精力逾人者、更加調護、則其齡過於上壽、亦不可知。其爲任情妄行、纔終於耆耋。而不能盡其天年耳。若夫薄弱之人、亦調護得宜則當至中下之壽。而免夭札。是所宜深思也。茲錄所聞以示同志云

丹溪陽有餘陰不足論曰。主閉藏者腎也。司疏泄者肝也。二藏皆有相火、而其系上屬於心。心君火也。爲物所感則易動。心動則相火亦動。動則精自走。相火翕然而起。雖不交會。亦暗流而疏泄矣。所以聖賢只是敎人收心養心。其旨深矣。天地以五行更迭衰旺而成四時。人之五藏六腑亦應之而衰旺。四月屬巳、五月屬午、爲火大旺。火爲肺金之夫。火旺則金衰。六月屬未、爲土大旺。土爲水之夫。土旺則水衰。況腎水常藉肺金爲母、以補助其不足。故內經諄諄於資其化源也。古人於夏必獨宿而淡味、兢兢業業於愛護也。保養金水二藏。正嫌火土之旺爾。內經曰。冬不藏精者春必病溫。十月屬亥、十一月屬子、正火氣潛伏閉藏、以養其本然之眞。而爲來春發生升動之本。若於此時。恣嗜欲以自戕賊、至春升之際、下無根本。陽氣輕浮必有溫熱之病。夫夏月火土之旺。冬月火氣之伏。此論年之虛耳。若上弦前下弦後。月廓月空。亦爲一月之虛。大風・大霧・虹蜺・飛電・暴寒・暴熱・日月・薄

蝕・憂愁・忿怒・驚恐・悲哀・醉飽・勞倦・謀慮・勤動又皆爲一日之虛。若病患初退瘡痍正作。尤不止於一日之虛。今人多有春末・夏初・患頭痛・脚輭・食少・體熱。仲景謂。春夏劇。秋冬差而脈弦大者。正世俗所謂注夏病。若犯此四者之虛。似難免此。夫當壯年便有老態。仰事俯育。一切隨壞。與言至此深可驚懼。古人謂不見所欲使心不亂。夫以溫柔之盛於體。聲音之盛於耳。顏色之盛於目。馨香之盛於鼻。誰是鐵漢心不爲之動也。善攝生者於此五箇月。出居於外。苟値一月之虛。亦宜暫遠帷幕。各自珍重。保全天和。期無負敬身之教。幸甚。

千金方房中補益說曰。(八十三卷)年至四十須行諸房中之術。夫房中之術。其道甚近。而人莫能行。其法一夕御十人。閉固爲謹。此房中之術畢矣。兼之藥餌。四時勿絕。則氣力百倍。而智慧日新。凡御女之道不欲令氣未感動。陽氣微弱卽交合。必須先徐徐調和。使神和意感。良久乃可令得陰氣云云。進退欲令疎遲。情動而止。不可高自投擲。但數交而愼密者。諸病皆愈。能百接而不施瀉者長生矣。凡人習交合之時。常以鼻多內氣。口微吐氣自然益矣。

丹溪房中補益論曰。或問。千金方有房中補益法。可用否。予應之曰。傳曰。吉凶悔吝生乎動。故人之疾病亦生於動。其動之極也而死矣。人之有生。心爲火居上。腎爲水居下。水能升而火能降。一升一降無有窮已。故生意存焉。水之體靜。火之體動。動易而靜難。聖人於此未嘗妄言也。儒者立教曰。正心收心養心。皆所以防此火之動於妄也。醫者立教。恬澹虛無。精神內守。亦所以遏此火之動於妄也。蓋相火藏於肝腎陰分。君火不妄動。相火惟有稟命守位而已。焉有燔灼之虐焰。飛走之狂勞也哉。易兌取象於少女。兌說也。遇少男艮爲咸。咸無心之感也。艮止也。房中之法。有艮止之義焉。若艮而不止徒有戕賊。何補益之有。竊詳千金

之意。彼壯年貪縱者、水之體非向日之靜也。故著房中之法、爲補益之助。此可用於質壯心靜遇敵不動之人也。苟無聖賢之心神仙之骨。未易爲也。女法水男法火。水能制火。一樂於與。一樂於取。此自然之理也。若以房中爲補、殺人多矣。況中古以下風俗日偸。資稟日薄、說夢向癡難矣哉。格致餘論

素問曰。因而强力。腎氣乃傷、骨乃壞。註云、强力入房也。强力入房則精耗、精耗則腎傷、腎傷則髓氣內枯。腰痛不能俛仰。古今醫統下同 ○書云、陰痿不能快欲。强服丹石以助陽、腎水枯竭。心火如焚、五藏乾燥。消渴至。○强勉房勞、以成精極・體瘦・尫羸・驚悸・夢遺・便濁・陰痿・裏急・面黑・耳聾。○眞人曰。養性之道、莫强所不能堪爾。○抱朴子曰。才不逮强思之。力不勝强擧之。傷也甚矣。强之一字。眞戕生伐壽之本。夫飮食所以養生者也。然使醉而强酒、飽而强食。疾未有不以害其身。

況慾乎慾而强、元精去。神氣散、戒之。○書云、飽食過度、房室勞損、血氣流溢、滲入大腸。時下清血。腹痛、病名腸癖。○大醉入房、氣竭肝傷、丈夫則精液衰少、陰痿不起。女子則月事衰微、惡血淹留生惡瘡。○燃燈燭行房。終身之忌。○忿怒中盡力房事、精虛氣損、發爲癰疽。恐懼中入房、陰陽偏虛發厥。自汗盜汗積而成勞。○遠行疲乏入房、爲五勞虛損。○月事未絕而交接。生白駁。又冷氣入內、身面痿黃不產。○金瘡未瘥而交會。動於血氣、令瘡敗壞。○忍小便入房者得淋。莖中痛。面失血色、或致胞轉、臍下急痛死。○服腦麝入房者、關竅開通眞氣走散。重則虛眩、輕則腹瀉。○本草云。多食葫入房。傷肝面黑無光。葫即蒜也 ○書云。入房汗出。中以勞風。○赤目當忌戒事。免內障。○時病未復犯者。舌出數寸死。

千金方曰。御女之法。交會者當逢丙丁日・及弦望・晦朔・大風・大雨・大霧・大寒・大暑・雷電・霹靂・天地晦

冥・日月薄蝕・虹蜺地動。若御女則損人神不吉。損男百倍。令女得病。有子必顛癡・頑愚・瘖瘂・聾瞶・攣跛・盲眇・多病・短壽・不孝・不仁。又避日月星辰火光之下、神廟佛寺之中、井竈圊廁之側。塚墓戸柩之傍。皆所不可。

孟熙霏雪錄曰。房室之戒多矣。而天變爲尤。月令先雷三日、奮木鐸以令兆民曰、雷將發聲。有不戒其容止者。生子不備、必有凶災。謂其瀆天威也。今人生子、而形殘體缺者。又安知其不犯斯禁耶。爲人父母者宜識之。噫迅雷風烈必變。豈有是哉。

達生錄曰、大凡天地震動。風雨雷電。大寒酷暑。日月薄蝕。神祠社廟。聖賢像前。井竈前後、火光閃烘。神勞力倦、忿怒驚恐、疾病走移、酒醉食飽。病體方痊。女子行經。言語過多。交接頻數、行早睡遲、纔下車馬。切忌。不可交合。交則致病損壽。

又曰、冬至後陽氣始萌、陰陽交精萬物氣微。在下不可動泄。

又曰。冬至後十日戒容止。

醫學入門曰、娠後不得交合觸動慾火。

又曰。求嗣之理非玄微。山無不草木。人無不生育。婦人要經調。男子要神足。男子陽精微薄。雖遇血海虛靜。流而不能直射子宮。多不成胎。蓋因平生嗜慾不節施泄太多。所致宜補精元。兼用靜工存養。無令妄動。候陽精充實。依時而合。一舉而成矣。女人陰血衰弱、雖投眞精不能攝入子宮。雖交而不孕、雖孕而不育。是以男女配合必當其年。未笄之女。陰氣未完。慾盛之婦、所生多女、性行和者經調易挾、性行妒者月水不勻、相貌惡者刑重。顏容媚者福薄。太肥脂滿子宮不能受精、太瘦子宮無血。精不能聚。倶不宜子。可不知。以下求嗣

又曰。寡慾淸心爲上策。寡慾則不妄交合。積氣儲精、待時而動、故能有子。凡心有所動即是慾。

心主血而藏神、腎主精而藏志。心神外馳則腎志內亂。其於交會之際、殊無靜一淸寧之氣。所泄之物同歸腐濁而已、安能發育長養於其間哉。慾寡神全、不惟多子、抑亦多壽、故養生莫善於寡慾。

達生錄曰。男子交媾種子爲主。男寡慾則實。女寡慾則虛。以實投虛又値落紅將盡無不結胎。胎欲成男者須著意溫存、候坤情動方行交合。兩情湊合乃有應驗。蓋陰精先泄、陽精後發、陽在內而陰在外、此易坤求於乾之說也、成男必矣。

廣嗣紀要古菴云、婦人無子之因、或經不勻。或血不足、或有疾病。或交不時。四者而已。調其經而補其血。去其病而節其慾。夫如是則經調。血足無病、而交有時、豈有不姙娠者乎、雖然人之後嗣係乎天命。抑或人事之未盡者。可不究其心歟。

又種子歌云、三十時中兩日半。二十八九君須算。落紅滿地是佳期、經水過時空霍亂。霍亂之時枉費功。樹頭樹底覓殘紅。但解開花能結子。何愁丹桂不成叢。仁齋云、此蓋婦人月經方絕。金水纔生。此時子宮正開、乃受精結胎之候、妙合太和之時、過此佳期、則子宮閉而不受胎矣。

萬病回春曰、待婦人經水來時、有兩日半淨者。三日淨者。亦有女人血旺氣盛六七日淨者。不可拘定。

張介賓曰、有子之道、必陰陽合而後胎孕成、故天一生水而成於地之六、地二生火而成於天之七、所以萬物之生、未有不因陰陽相感而能成其形者。此一陰一陽之謂道也、至於成男成女之說。按。北齊褚澄曰、男女之合、二情交暢、陰血先至。陽精後衝。血開裹精。精入爲骨。而男形成矣。陽精先入。女血後參。精開裹血。血入爲本。而女形成矣。啓玄子曰。男女有陰陽之質。不同天癸。則精血之形亦異。故自後醫家皆宗其說。而近者玄臺馬氏駁之曰。男女之精皆可以天癸稱。今王註以女子之天癸爲血。則男子之天癸亦爲血耶。易曰、男女

搆精萬物化生。故交搆之時。各有其精。而行經之時。方有其血。未聞交搆之時可以血言。廣嗣諸書。皆言精裹血血裹精者亦非。此馬氏之說誠是也。又按。李東垣曰。經水斷後一二日。血海始淨。精勝其血。感者成男。四五日後。血脈已王。精不勝血。感者成女。朱丹溪曰。夫乾坤陰陽之情性也。左右陰陽之道路也。男女陰陽之儀象也。陰陽交搆。胎孕乃凝。所藏之處。名曰子宮。一系在下。上有兩岐。中分爲二。形如合鉢。一達於左。一達於右。精勝其血。則陽爲之主。受氣於左子宮。而男形成。精不勝血。則陰爲之主。受氣於右子宮。而女形成。若此諸說不同。未必皆爲確論。然以愚見亦有謂焉。如王氏以精血爲天癸。蓋以經文言女子之血。男子之精。皆隨天癸而至故也。此雖未得其眞。而其義猶不相遠。至於諸氏之說。則必所不然。蓋男女相合兩精和暢。本無血至之事。惟是結胎之後。男以精而肇其元。女以血而成其體。此以男精女血。而謂之搆。自是正理。若以交會之際。而言其精裹血血裹精者。誠然謬矣。此不若丹家以陽精爲天壬。陰精爲地癸者爲妥。其說曰。天壬先至。地癸隨至。癸裹壬則成男子。地癸先至。天壬隨至。壬裹癸則成女子。壬癸齊至則成雙胎。一遲一速俱不成胎。天壬地癸者。乃天地元精元氣也。雖然此固一說也。但亦渉於渺茫耳。若東垣之說。則以數日之後感必成女。第以近驗。求男者每用三十時辰兩日半之法。而有必不免於女者。有在二十日以外。而得男者。此皆與東垣相反矣。若丹溪以左右者陰陽之道路一句爲論。乃指既受之後爲言。而亦未明其所以然。且左右者言陰陽升降之理。豈此兩岐之謂。尤屬太奇。若必欲得其實理。則乾道成男。坤道成女。陽勝陰者爲男。陰勝陽者爲女。此爲不易之至論。然陰陽盛衰之說固如此。而亦何以見其詳。如老陽少陰。强弱判矣。羸陽壯陰。盛衰分矣。

壯而不畜。同乎弱矣。老而知養。同於少矣。期候有陰陽。忽之者其氣衰。起居有消長。得之者其氣盛。兩軍相對。氣可奪於先聲。一靜自持。機待時而後動。以寡擊衆。孰謂無方。轉弱爲强。果由妙用。受與不受。在闔闢。不在淺深。言遲疾者殊謬。男與不男。在盈虚。不在衝裹。道先後者尤差。凡寡慾而得之男女。貴而壽。多慾而得之男女。濁而夭。何莫非乾坤之道乎。知之者豈惟擅璋瓦之權。而藍田久無烟焰者。不外此也。子女生而夭弱者。不外此也。有子女之念者。其留意於是焉。

本草綱目時珍曰。諸氏以精血之先後言。道藏以日數之奇偶言。東垣以女血盈虧言。聖濟丹溪以子宮之左右言。各執一見。會而觀之理自得矣。

袁了凡云。天地生物。必有絪縕之時。萬物化生。必有樂育之時。如猫犬至微。將受姙也。其雌必狂呼而奔跳。以絪縕樂育之氣觸之。而不能自止耳。此天然之節候。生化之眞機也。世人種子有云。三十時辰。兩日半。二十八九君須算。此特言其大槩耳。非的論也。丹經云。一月止有一日。一日止有一時。凡婦人一月經行一度。必有一日絪縕之候。於一時辰間。氣蒸而熱。昏而悶。有欲交接不可忍之狀。此的候也。於此時逆而取之則成丹。順而施之則成胎矣。其曰三日月出庚。又曰溫溫鉛鼎光透簾幃。皆言其景象也。

又曰。今婦人墮胎。在三月五月七月者多。在二四六月者少。臟陰而腑陽。三月屬心。五月屬脾。七月屬肺。皆在五臟之脈。陰常易虧。故多墮耳。如昔曾三月墮胎。則心受傷脈須先調心。不然至三月復墮。昔曾五月墮胎。則脾脈受傷。後至五月復墮。宜先治脾。惟有一月之內墮胎。則人皆不知有胎。但知不受姙。不知其受而墮也。一月屬肝。怒則墮。多洗下體。則竅開亦墮。一次既墮。則肝脈受傷。他次亦墮。今之無子者大半。是一月

墮胎。非盡不受姙也。故凡初交之後。最宜將息。勿復交接以擾其子宮。勿令怒。勿令勞。勿令擧重。勿令洗浴。而又多服養肝平氣之藥。胎可固矣。

程鳴謙曰。父母之生子。如天地之生物。易曰。坤道其順乎。承天而時行。夫知地之生物不過順承乎天。則知母之生子亦不過順承乎父而已。知母之順承乎父。則種子者果以婦人爲主乎。以男子爲主乎。然所謂主於男子者。不拘老少。不拘强弱。不拘康寧病患。不拘精易洩難洩。只以交感之時百脈齊到爲善耳。交感而百脈齊到。雖老雖弱雖病患雖易洩。亦可以成胎。交感而百脈參差。雖少雖强雖康寧雖難洩。亦難以成胎矣。婦人所搆之血。固由于百脈合聚。較之男子之精。不能無輕重之分也。孔子贊乾元資始曰大。贊坤元資生曰至。得無意乎。若男女之辨。又不以精血先後爲拘。不以經盡幾日爲拘。不以夜半前後交感爲拘。只以精血各由百脈之齊到者別勝負耳。是故精之百脈齊至。有以勝乎血。則成男矣。血之百脈齊到。有以勝乎精。則成女矣。至有既孕而小產者。有產而不育者。有育而不壽者。有壽而黃耇無疆者。則亦精血之堅脆分爲脩短耳。世人不察其精血之堅脆。已定于稟受之初。乃以小產專責之母。以不育專付之兒。以壽夭專諉之數。不亦謬乎。

定直按。得嗣之命在天。而求子之道在人。不盡人而諉天者惑也。故曰。不孝有三。無後爲大。蓋求子之道。以固本爲主。知時爲要。本者何。男欲盛精元。女欲調經血。男精盛。女經調。是有子之基也。若夫强壯之男婦未得兒。而羸弱之士女已有子者。是緣一時之虛實而已。未可以爲定理也。時者何。不必謂三十時辰之法也。唯交會之際。以女情濃動。快美不忍爲佳

期。正是子宮開闢。受精結胎之候也。當此時施瀉。則胎必成矣。乾精實者。健而成男。坤精實者。順而成女。此理不可易也。張景岳曰。受與不受在闔闢。男與不男在盈虛。此言的正。不必爲紛紛之說而可也。易曰。天地絪縕。萬物化醇。男女搆精。萬物化生。靈樞決氣篇曰。兩神相搏合而成形。夫不乘佳期。則不能相搏。不相搏。則不能搆合而成形。苟能施受得時。而兩神相搏。則陰陽搆合。而形化行焉。正所謂天地絪縕之光景也。萬物化生之本根也。其可忽乎。

易學蒙引曰。問。男女交感之際。陰陽各輸其精。何以有成男成女之別。曰精雖有俱盛之時。物則無兩大之理。方是時也。非陽勝陰。則陰勝陽。陰勝陽。則陰爲主。而陽爲佐矣。其成女也不亦宜乎。陽勝陰則陽爲主。而陰爲佐矣。其成男也不亦宜乎。故男女又皆爲乾之所始。坤之所成也。二義並行不相悖。

篤信曰。方術家有成男成女之說。未知是否。

蔡虛齋陰陽勝負之說近是。

頤生輯要卷之二終

頤生輯要卷之三

（一名貝原先生養生論）

竹田定直編次

愼起居

【總論】千金方曰、養性之道、莫久行久坐久臥久視久聽、蓋以久視傷血、久臥傷氣、久立傷骨、久坐傷肉、久行傷筋也。　又曰、養性之士、唾不至遠。行不疾步、耳不極聽、目不極視、坐不久處、立不至疲、臥不至懼。先寒而衣、先熱而解。不欲甚佚、不欲流汗、不欲多唾、不欲數數沐浴、冬不欲極温、夏不欲窮凉、不欲露臥星月、不欲眠中用扇、（懼音記強直貌）　又曰、養生之道。常欲小勞、但莫大疲及強所不能堪耳、且流水不腐、戶樞不蠹、以其運動故也、　華佗曰、人體欲得勞動、但不當使極耳、　壽養叢書曰、人之形氣、時動時靜、其機運而不滯、久於動靜未免有傷也、　心傳錄曰、清閑之人、不可惰其四肢、又須以閒人做閒事、臨古人帖、溫昔年書、拂几微塵、洗硯宿墨、灌園中花、掃林中葉、覺體少倦、放身匡牀上、暫息半晌可也。　遵生八牋曰、修養五宜、孫眞人曰、髮宜多櫛、手宜在面、齒宜數扣、津宜常嚥、氣宜常煉、　又曰、養耳力者常飽、養目力者常瞑、養臂指者常屈伸、養股趾者常步履、　遵生錄曰、凡人坐必要端使正其心、立必要正使直其身、　攝生飲食篇曰、食後便臥、及終日穩坐、皆能凝結氣血、久則損壽、　千金方曰、勿豎膝坐、而交臂膝上、勿令髮覆面、皆不祥。　壽養叢書曰、過神廟勿輕入、入必恭謹、不宜恣視、　又曰、走馬大動其氣、　達生錄曰、不可登高履險、奔走車馬、氣亂神驚、魂魄飛散、　月令廣義曰、齒數叩則堅、目頻轉則亮、髮多梳則氣通、津頻嚥則脉和、　古今醫統曰、髮多梳、則令人明目去風、體多浴、令人傷氣倦怠、　養生

方曰。吐氣使微。又不得多言語大呼喚。令神勞損。又云。不可泣淚及多唾洟。　攝生雜忌篇曰。古語云。一歲之忌、暮無遠行。暮而遠行。不惟有外觸之虞。山川嵐霧夜。陰鬱發。冒之亦能損人眞氣。故皆宜忌之。　千金方曰。凡在家及外行。卒逢大飄風暴雨震電昏暗大霧云云。宜入室閉戶。燒香靜坐。安心以避之。待過後乃出。不爾損人。或當時雖未苦。於後不佳矣。又陰霧中亦不可遠行。

【居處】　攝生起居篇曰。坐臥之處、必須固密。若値細隙之風。其毒中人尤甚。久之或半身不遂。或角弓反張。或言語蹇澁。蓋身既中風。鬼邪易入。衆病總集。遂致夭其天年。是故洼下之地不可處。愼其濕也。疎漏之地不可處。愼其風也。久閉之室不可處。愼其土氣之惡也。　幽冥之壑不可處。愼其陰鬱之毒也。四者皆能病人。　養生之士尤宜避之也。　達生錄曰。凡枯木大樹下。久陰濕地。不可久坐。恐陰氣觸人。　千金方曰、頭邊勿安火爐。日久引火氣。頭重目赤。睛及鼻乾。又曰。夜臥當耳勿有孔。吹人卽耳聾。　又曰。至於居處。不得綺靡華麗。令人貪婪無厭。乃患害之源。但令雅素淨潔。無風雨寒濕爲佳。　天隱子養生書曰。何謂安處。曰。非華堂邃宇。重裀廣榻之謂也。在乎南向而坐。東首而寢。陰陽適中。　明暗相半。屋無高。高則陽盛而明多。屋無卑。卑則陰盛而暗多。故明多則傷魄。暗多則傷魂。人之魂陽而魄陰。苟傷明暗。則疾病生焉。所謂居處之室。尙使之然。況天地之氣。有亢陽之攻肌。淫陰之侵體。豈不傷哉。修養之漸、倘法此安處之道術也。吾所居室。　四邊皆窓戶。遇風卽闔。息卽開。吾所居坐前簾後屛。大明則下簾。以和其內映。太暗則捲簾　以通其外曜。內以安心。外以安目。心目皆安則身安矣　明暗尙然。況太多情慾。太多事慮。豈能安其內外哉。故學道以安處爲次。（定直按、養生書。以齋戒爲

首。故云、安處爲次、齊戒之說。本書見此條之前。今收入總論中。） 外臺祕要曰、凡閃脫折骨諸瘡、愼不可當風、用扇中風則發痓。口噤項急殺人、

【衣服】 保生要錄曰、衣服厚薄、欲得隨時合度、是以暑月不可全薄。寒時不可極厚。盛熱亦必著單臥服。或腹脛已上覆被極宜人、冬月綿衣莫令甚厚。寒則頻添數層。如此則令人不驟寒驟熱也。故寒時而熱則減、則不傷於溫。熱時而寒則加、則不傷於寒。寒熱不時忘自脫著。則傷于寒熱矣。 寒欲漸著。熱欲漸脫。腰腹下至足脛欲得常溫。胸上至頭欲得稍涼。 不至凍、溫不至燥。衣爲汗濕。即時易之。薰衣火氣未歇。不可便著。夫寒熱均平。形神恬靜。則疾疢不生。 壽年自永。 達生錄曰。大汗勿遽脫衣。 東垣脾胃論曰、遇卒風暴寒。衣服不能禦。則宜爭努周身之氣以當之。氣弱不能禦者病。

【言語】 孔子曰。 辭達而已。 養生訣曰、省言語以養氣。 讀書錄曰。常默可以見道。多言最使人心志流蕩。而氣亦損、少言不惟養得德深、又養得氣完、而夢寐亦安、常乘快不覺多言、至夜枕席不安。蓋神氣爲多言所損也。此雖近於修養之說。然養德亦自謹言始。 千金方曰、凡言語誦讀。常想聲在氣海中。 論語曰。 食不語。 寢不言、 千金方曰。語而食者。常患胸背痛。 又曰、寢不得言語者。 言、五臟如鐘磬。不懸則不可發聲、 又曰、每日初入後勿言語讀誦。 又曰。行不得語。 若欲語須住脚乃語。 行語則令人失氣、 書曰。談笑以惜氣爲本。多笑則神傷、

【食後醉後】 陶眞人曰 食後徐徐行百步。 兩手摩脇併腹肚須臾轉手摩腎堂。謂之運動水與土。仰面仍呵三四呵。 自然食毒氣消磨、 醫說曰、偶食物甚飽覺體倦。無輒就寢可運動、徐行約百餘步、然後解帶鬆衣、伸腰端坐、兩手按摩心腹。交叉來往約一二十過。 復以兩手自心脇間、按擦

而下約數十過。令心腹氣道不至壅塞。過飽食隨手消化也。 採閑志曰。古老人。飯後必散步。欲搖動其身以消食也。故後人以散步為消搖。 達生錄曰。傷食飽脹。可緊閉口齒。聳肩上視。提氣至咽喉。少頃復降入丹田。如此升降四五次。即消化矣。 病源候論曰。醉後正坐。仰天呼出酒食醉飽之氣。出氣之後。立飢且醒。 月令廣義曰。冬夜食畢。宜捫腹閑步。令消方睡。 千金方曰。凡熱食汗出勿當風。發痙頭痛。令人目澁多睡。每食訖。以手摩面及腹。令津液通流。食畢當行步躊躇。計使中數里來。行畢使人以粉摩腹上數百過。則食易消。大益人。令人能飲食無百病。然後有取修為。為快也。飲食即臥。乃生百病。不消成積聚。飲食仰臥。成氣痞作頭風。 又曰。若已食腹脹者。急以藥下之。每十日一食葵。葵滑所以通五臟壅氣。又是菜之主。 達生錄曰。食後不可發怒。 壽養叢書曰。食飽不得速步走馬登高陟險。恐氣滿而激。致傷臟腑。 言行錄。胡瑗語諸生。食飽未可據按或久坐。皆於氣血有傷。當習射投壺游息焉。 是亦食不語。寢不言之遺意也。

【沐浴盥類】 陶眞人衛生歌曰。沐浴盥漱皆暖水。 千金方曰。凡居家不欲數沐浴。若沐浴。必須密室。不得大熱。亦不得大冷。皆生百病。冬浴不必汗出霡霂。沐浴後不得觸風冷。新沐髮訖勿當風。勿濕縈髻。勿濕頭臥。使人頭風眩悶。髮禿面黑。齒痛耳聾。頭生白屑。飢忌浴。飽忌沐。沐訖須進少許食飲乃出。夜沐髮不食即臥。令人虛饒汗多夢。熱泔洗頭。冷水濯之。作頭風。時行病新汗。解勿冷水洗浴。損心包不能復。 涵虛子曰。多浴則損人心氣。令人倦怠。洞虛子曰。凡除夏日之外。五日一沐。十日一浴。若頻則外覺調暢。而內實散氣泄眞。 書云。女人月事來。不可洗頭。或因感疾。終不可治。 醫統下同 欬湯經宿洗體。成

雛。洗面無光。作皯皰瘡。　月令廣義曰。磨刀水濯皮膚生皺。　達生錄曰。浴不宜頻。令倦怠。　又曰。沐浴勿當風。腠理百竅皆開。　切忌邪風易入。　東垣脾胃論攝養曰。忌浴當風。須以手摩汗孔。　壽養叢書曰。朝起勿開眼洗面。令人目澁。　本草綱目時珍曰。熱湯漱口。損齒病目。人勿以熱湯洗浴。凍僵人勿以熱湯濯之。能脫指甲。　宗奭曰。熱湯能通經絡。患風冷氣痺人以湯淋腳至膝上。厚覆取汗周身然。別有藥。亦假陽氣而行爾。四時暴泄痢。四肢冷臍腹疼。深湯中坐浸至腹上。頻頻作之生陽。　諸藥無速於此。虛寒人始坐湯中必顫。仍常令人伺守之。　達生錄曰。凡夜濯足而臥。　四肢無冷疾。　壽養叢書曰。足是人之底。一夜一次洗。

【眠臥】　千金方曰。屈膝側臥。益人氣力。孔子不尸臥。故曰。睡不厭蹴。覺不厭舒。　又曰。凡眠先臥心後臥眼。　人臥一夜當作五度反覆。常逐更轉。　又曰。旦起欲專言善事。不能先計較錢財。　西山蔡季通。引千金方睡訣曰。睡即必屈。覺正而伸。早晚以時。先睡心後睡眼。　晦菴以爲此古今未發之妙。　壽世保元曰。睡法睡不厭蹴。覺不厭舒。蹴者曲膝卷腹。（一作蹙）以左右肋（一作脇）側臥。修養家所謂獅子眠是也。如此則氣海深滿。丹田常暖。腎水易生。益人弘多。舒體而臥。　則氣直而寡蓄。神散而不潛。　故臥惟覺時可舒體耳。　千金方曰。眠勿以腳懸蹈高處。臥勿大語。損人氣力。　壽養叢書曰。行路時。向壁角拳足睡。則明日足不勞。　入門曰。凡臥不宜厚被覆塞耳氣。久則不通。故養生者。常厚耳廓以防聾也。　達生錄曰。夜睡不蒙首。則一呼一吸。眞氣往來相接。神自定矣。　又曰。夜勿燃燈。魂魄不守。　濟世全書曰。凡睡。常習閉口。　而睡爲佳。口開即失眞氣。且邪從口入。　凡睡而張口者。牙齒無不早落。可以驗之。　壽養叢書曰。不宜晝眠。令人失

氣不宜多睡。令人目盲。又曰。臨睡服痰藥。則痰去。　達生錄曰。凡夜臥。兩手摩令熱、揉眼永無眼疾。摩面不生瘡䵟。　又曰。凡夜臥。被髮梳百通。平日頭風少。　月令廣義曰。臥宜側身挙足。枕宜決明菊花。　又曰。雷鳴勿仰臥。病源候論云。夜臥時、屈大母指著四小指內。抱之積習不止。眠時亦不復開。令人不魘魅。　篤信案。字書。魘本字厭。氣塞而不通也。　蓋多食生冷油膩稠黏之物。而不消化。則痰涎塞其咽喉。或臨寐時仰臥。手在其心胸上。則皆能令塞氣而不通。　且狐狸老猫之爲妖者。窺人之熟睡時。壓其胸膈。則亦能爲魘。夫如是則呼吸之氣閉塞。而不通。音聲不能出。手足不能動。　心氣亦不能發動。良久而不通。則鬱悶而死。故於睡中卒死。不寤者多爲魘死。其人必仰臥。手在胸上。是其證驗也。人若遇此病人。則可試見之。世醫不知其魘死。故其治法多差。醫書說。老人臨臥時。須服祛痰藥。亦此意耳。將魘時、豫壅痰泥咽喉、則服祛痰藥、或飲溫酒熱湯、多吐出痰涎、則庶無此患。　肘後方。治魘死。勿以火照。但痛齧其踵及足拇趾甲際。唾其面。即甦。　仍以菖蒲末吹鼻中。桂末納舌下。幷以菖蒲根汁灌之。　又千金方云。皂莢末。刀圭吹之能起死人。一方。以薤汁灌鼻中。（韭汁亦可。）

○世人不知魘死者多。故特著之。

【眼目】　達生錄曰。凡日光射。勿凝視損目。倦游雜錄曰。凡視五色。皆損目。惟黑色於目無損。李氏在江南之日。　中書皆用皁羅糊屛風。所以養目也。　王丞相介夫在政府。亦以皁羅糊屛障。千金方曰。勿怒目視日月。善令人失明。　晉書張湛治目疾說曰。損讀書。減思慮。專內視。簡外觀。旦晚起夜早眠。　達生錄曰。勿望遠極目觀。損眼力。　千金方曰。生食五辛。接熱飲食。熱餐麪食。飲酒不已。房室無節。　極目遠視。數看日月。夜視星火。夜讀細書。月下看書。抄寫多

年、雕鏤細作。博奕不休、久處烟火。泣淚過多。刺頭出血。右十六件。並是喪明之本。又曰。年四十以上、常須瞑目、非有要事不宜輒開。又曰。旦起勿開目洗面。令人目澁失明饒淚。

達生錄曰。若人受熱。不可用冷水洗面、損目。又曰。凡清旦以熱水洗目。平日無眼疾。本草綱目時珍曰、人能每旦漱口擦齒、以津洗目。及常時以舌舐拇指甲揩目。久久令人光明不昏。又能退翳。凡人有雲翳。但每日令人以舌舐數次。久則眞氣熏及。自然毒散翳退也。壽養叢書曰、眼疾不可浴。浴則病甚至有失明者。白彥良云、未壯時。歲患赤眼。道人勸令斷沐頭。彥良不沐、今七十餘。更無眼疾。諺云。目不醫不瞎。故東坡曰、目病則逸之。齒症則勞之。治目如治民。當如曹參之治齊。治齒如治兵。當如商鞅之治秦。軒岐救正論

【牙齒】達生錄曰。凡清旦鹽刷牙。平日無齒疾。

千金方曰。食畢當漱口數過、令人牙齒不敗口香。壽養叢書曰。刷牙子早起不可用。恐根浮牙疎易搖也。刷牙多是馬尾爲之、極有所損。今時用牙者、誌用馬尾灰。蓋馬尾能腐齒根。又曰、臨睡用温鹽湯漱口。堅牙益腎。痰火點雪曰、齒之有疾、乃脾胃之火薰蒸。每日清晨、或不拘時叩齒三十六通。則氣自固。虫蛀不生、風邪消散。或以病齒難叩者、但以舌隱餂於牙根之間。用柔制剛、眞氣透骨。其蛀自除。達生錄曰、臨睡用石膏。花椒或青鹽爲末。擦牙用好茶漱之、叩齒數通。則一日飲食之毒不留齒間。終無齒疾。又曰。熱湯不可漱口、損齒。醫說、進士劉遁遇異人曰。世人奉養往々倒置。早漱口。不若將臥而漱去齒間所積。牙亦堅固。

【津唾】眞人曰、常習不唾地。蓋口中津液。是金漿玉醴。能終日不唾、常含而嚥之。令人精氣常流、面目有光。本草綱目時珍曰。人舌下有四竅。兩

竅通心氣、兩竅通腎液。心氣流入舌下爲神水。腎液流入舌下爲靈液。道家謂之金漿玉醴。溢爲醴泉、聚爲華池。散爲津液、降爲甘露。所以灌溉臟腑、潤澤肢體。故修養家嚥津納氣、謂之清水灌靈根。人能終日不唾、則精氣常留、顏色不槁。若久唾則損精氣、成肺病、皮膚枯涸。故曰、遠唾不如近唾。近唾不如不唾。人有病則心腎不交。腎水不上。故津液乾、而眞氣耗也。

【二便】千金方曰、凡人饑欲坐小便。若飽則立小便。愼之無病。又忍尿不便、膝冷成痺。忍大便不出、成氣痔。小便勿努。令兩足及膝冷。大便不用呼氣及強努。令人腰疼目澁。宜任之佳。書云、凡大小便、宜緊閉口齒。目上視、使氣不泄。達生錄曰、勿向星辰日月神堂廟宇大小便。

四時調攝總論

攝生四時篇曰、凡人呼吸出入、皆天地之氣。故風寒暑濕之暴戾、偶一中人。人不勝天、則留而爲病。故隨時加攝、使陰陽中度、是謂先幾防於未病。

春月陽氣閉藏於冬者、漸發於外。故宜發散以暢陽氣。內經云、春三月此謂發陳。天地俱生、萬物以榮。夜臥早起、廣步於庭、被髮緩形、以使志生。生而勿殺、予而勿奪、賞而勿罰。此春氣之應、養生之道也。逆之則傷肝、夏爲寒變云云。春深稍宜和平將息、綿衣晚脫、不可令背寒。寒則傷肺、鼻塞咳嗽。但覺熱則去之、覽冷則加之。加減俱要早起之時。若於食後日中、恐致感冒風寒。春不可衣薄。令人傷寒霍亂消渴頭痛。春凍未泮、衣欲下厚而上薄。夏月人身陽氣發外、伏陰在內。是人脫精神之時。特忌下利以泄陰氣。內經云、夏三月此謂蕃秀。天地氣交。萬物華實。夜臥早起、無厭於日。使志無怒、使英華成秀、使氣得泄、若所愛在外。此夏氣之應。養長之道也。逆之則傷心、秋爲痎瘧。故人常宜宴居靜坐、節減嗜慾。

調和心志。此時心旺。腎衰精化爲水。至秋乃凝。尤須保嗇以固陰氣。當食熱物。使腹中溫煖。生瓜・果・茄・冰水・冷淘・粉粥・蜂蜜・尤不可食。食多秋時必患癰痢。勿以冷水沐浴。洗手面淋背。使人得虛熱眼暗。筋脈厥逆、霍亂・轉筋・陰黃之疾。勿當風臥。勿眠中使人揮扇。汗體毛孔開展。風邪易入。犯之使人患風痺・不仁・手足不遂。言語蹇澁之疾。年壯雖不即爲害。亦種病根。氣衰之人。如桴鼓應響矣。醉中尤宜忌之。秋月當使陽氣收斂。不宜吐及發汗。犯之令人臟腑消爍。內經云。秋三月此謂容平。天氣以急。地氣以明。早臥早起。與雞俱興。使志安寧。以緩秋刑。收斂神氣。使秋氣平。無外其志。使肺氣清。此秋氣之應。養收之明也。逆之則傷肺。冬爲飧泄。云云。冬月天地閉。血氣藏伏。陽在內心膈多熱。切忌發汗以洩陽氣。內經云。冬三月謂之閉藏。水冰地坼。無擾乎陽。蚤臥晚起。必待日光。使志若伏若匿。若有私意。若已有得。去寒就溫。無泄皮膚使氣亟奪。此冬氣之應。養藏之道也。逆之則傷腎。春爲痿厥。故人當時服浸酒之藥。以迎陽氣。雖然亦不可過煖、綿衣當晚著使漸々加厚。雖大寒不得向火烘炙。甚損人目睛。且手足能引火氣入心。使人心臟燥熱。衣服亦不宜火炙極溫。冬月天寒。陽氣在內。已自鬱熱。若更加之。炙衣重裘近火醉酒。則陽氣太甚。若遇春寒閉塞之久不即發散。至春夏之交陰氣既入。不能攝運陽氣。必致時行熱疾。甚者狂走妄語。切宜忌之。故寒熱適中。此爲至要。凡冬不欲極溫。夏不欲極涼。不欲露臥星下。不欲眠中操扇。大寒大熱大風大雨皆不欲冒之。秋冬溫足凍腦。春夏腦足俱凍。故曰。天有四時五行。以生寒暑燥濕風。人有五藏五氣。以生喜怒悲憂恐。故喜怒傷氣。寒暑傷形。暴怒傷陰。暴喜傷陽。喜怒不節。寒暑過度。生乃不固。此之謂也。

四氣調神大論曰。四時陰陽者。萬物之根本也。所以聖人。春夏養陽。秋冬養陰。與萬物浮遊於生長之門。逆其根。則伐其本。壞其眞矣。故陰陽四時者。萬物之終始。死生之本。逆之則災害生。從之則苛疾不起。是謂得道。

燕居筆記曰。閩中隱士騎耕道常言。修養之士。當書月令置座左右。夏至宜節嗜慾。蓋伏陰在內。而陽氣發散在外。冬至宜禁嗜慾。蓋一陽初生。其氣微矣。如草木萌生。易於傷伐。故當禁之。不時節也。且嗜慾四時皆損人。但冬夏二至。陰陽交爭之時。尤損人耳。

【春】遵生八牋曰。春日融和。當眺園林亭閣虛敞之處。用攄滯懷。以暢生氣。不可兀坐以生他鬱。飲酒不可過多。凡米麪食宜節口。天氣寒暄不可頓加減綿衣。養生論曰。春三月。每朝梳頭一二百下。至夜臥時。用熱湯下鹽一撮。洗膝下至足。方臥以洩風毒脚氣。勿令壅塞。雲笈七籤。正二月宜夜臥早起。三月宜早臥早起。金匱要略曰。春爲肝旺時。以死氣入諸肝。忌食禽獸肝。恐傷魂也。千金方曰。春七十二日。省酸增甘以養脾氣。月令廣義曰。春食溫宜食麥以涼之。不可一于溫也。禁吃熱物併焙衣服。

壽養叢書曰。春不可食鯽魚頭。其中有蟲。

【正月】達生錄曰。孟春之月。天地資始。萬物化生。君子固密。毋泄眞氣。月令廣義曰。大臘上元。犯夫婦事損壽。又曰。春氣寒煖不時。宜晩脫綿衣。以愼傷寒霍亂。玄樞經曰。春冰未泮。衣欲上薄下厚。養陽收陰也。太薄則傷寒。達生錄曰。此月勿冒冰凍。勿太溫煖。孫眞人攝生論曰。正月腎氣受病。肺臟氣微。宜減鹹酸。增辛辣味。助腎補肺。安養胃氣。千金方曰。正月勿食生葱蓼子。令人面上起遊風。勿食蟄藏不時之物。

【二月】遵生八牋曰。仲春之月號厭於日。當和其

志平其心。勿大寒大熱。安靜神氣。以法生成。壽養叢書曰。便須灸兩脚三里絶骨對穴各七壯。以洩毒氣。至夏則無脚氣衝心之疾。　月令廣義曰。雷初發聲時。切忌夫婦事。　孫眞人攝養論曰。二月腎氣微肝正旺。宜戒酸增辛。助腎補肝。宜靜膈去痰水。小泄皮膚微汗。以散玄冬蘊伏之氣。壽養叢書曰。二月勿食梨。勿食大蒜。令人氣壅。勿食小蒜。傷人志性。行途之間。勿飲陰地流泉。發瘧瘴。　月令廣義曰。二月兎與薑同食成霍亂。　又曰。是月最忌食生冷。　千金方云。二月宜食韭。大益。又曰。食蓼傷人胃。

【三月】　遵生八日牋。季春之月陽熾陰伏。宜臥早起早以養臟氣。時肝藏氣伏。心當向旺。宜益肝補腎。以順其時。　壽養叢書曰。陽熾陰伏。勿發泄大汗。以養臟氣。　又曰。火相水死。勿犯西北風。勿久處濕地。勿大汗當風。　孫眞人曰。腎氣以息。心氣漸臨。木炁正旺。宜減甘增辛。補精益氣。　壽養叢書曰。月末十八日。省甘增鹹。以養腎氣。　酉陽雜俎云。三月不可食陳葅。

【夏】　千金方曰。夏不用露面臥。令人面皮厚喜成癬或作面風。內經曰。　夏季不可枕冷石並鐵物取涼。大損人目。　壽養叢書曰。盛暑衝熱。冷水洗手。尚令五臟乾枯。況沐浴乎。　又曰盛熱中不得用冷水沃面。恐成眼疾。　又曰。夏月不可用冷水濯足。　千金方曰。夏七十二日。省苦增辛。以養肺氣。　壽養叢書曰。夏月不得大醉。不得食諸心。　又曰。當盛夏時。食飲加意調節。緣伏陰在內。腐化稍遲。　又果蓏園蔬多將生嚼。蘇水桂醬惟欲飲冷。生冷相値。尅化尤難。微傷即飧泄。重傷即霍亂吐利。　是以暑月食物尤要節減。　使脾胃易於消化。戒忌生冷。免有腹臟之疾也。　陶眞人衛生歌曰。　四時惟夏難將攝。伏陰在內腹冷滑。補腎湯劑不可無。食物稍涼休哺啜。　孫眞人衛生歌曰。惟有夏月難調理。內有伏陰忌冷水。

瓜桃生冷宜少食。免至秋冬成瘧痢。

【四月】　遵生八牋曰、孟夏之月、天地始交。萬物並秀、宜夜臥早起、愛清明之氣。　月令廣義曰、是月純陽用事、宜禁慾、　雲笈七籤曰、是月忌暴怒傷心。秋必爲瘧、　忌宿水洗面嗽口、　孫眞人曰、是月肝臟已病。心臟漸壯、宜增酸減苦、補腎助肝、調養胃氣。勿發西北二方暴風。勿接陰以壯腎水。當靜養以息心火。勿與淫接。以寧其神。　壽養叢書曰、四月勿食雉、令人氣逆。勿食生蒜。傷神損膽。　勿食大蒜。傷氣勿食雞。

【五月】　月令曰。是月也、日長至。陰陽爭、死生分。君子齋戒、處必掩身毋躁、止聲色毋或進。薄滋味毋致和。（月令註。極致調和滋味也。）節嗜慾定心氣。

又曰、是月也可以居高明。可以遠眺望。可以升山陵。可以坐臺榭。　保生心鑑曰、是月勿下枯井及溪穽中。多毒氣。先以雞毛探之。若毛下旋舞者、即是有毒。　孫眞人曰、是月肝臟氣休、心正旺。宜減酸增苦、益肝補腎、固密精氣。臥早起早、以愼發泄。　壽養叢書曰、五月勿食獐鹿肉。傷人神氣。勿食未成核果。令人發癰癤及寒熱。勿食雞肉。發癰瘡。　又曰、伏陰在內。可食溫煖之物。　又曰、夏至日浚井改水、可去瘟病。

又曰、勿以鯉魚子共豬肝食。不消化。成惡疾。　勿以鱉共鮑魚食。　孟詵曰、五月多食韭乏氣力。食椒損氣傷心。令人多忘。　金匱要略曰、五六月溪山澗中停水。多有魚鱉精涎在內。飲之成瘕

【六月】　遵生八牋曰、季夏之月、增鹹減甘、以資腎臟。　孫眞人曰、是月肝氣微弱脾旺、宜節約飲食、遠聲色。此時陰氣內伏、暑毒外蒸、縱意當風、任性食冷。故人多暴泄之患。切須飲食溫軟、不令大飽。　濟世仁術曰、六月極熱、可急扇手心。則五體俱涼。　遵生錄曰、此月勿露臥。勿沐浴當

風。恐邪氣侵。又曰。此月勿用冷水浸手足。令人瘋病體重氣短。又曰。是月日晒熱登不可便坐。恐生豚瘡。冷生癤氣。若人受熱。不可用冷水洗面。損目。壽世保元曰。諺云。六月莫入房。勝似灸膏肓。壽養叢書曰。此月心旺腎衰。化爲水。至秋而凝。冬始堅云云。必須獨宿養陰勝服藥。又曰。是月腎藏氣微。脾藏絶旺。宜助腎氣。益固筋骨。又曰。當不問老少。皆食煖物。則不患霍亂。又曰。伏熱不得飮水。及以冷物迫之。殺人。又曰。月末十八日。省甘增鹹。以養腎氣。濟陰方論。土王濕氣。起居宜避愼之。六月濕熱。尤宜節飮凉冷。及居處濕寒之地。

【秋】月令廣義曰。秋三月六氣十八候。收斂之令。勿發揚馳騁。養生論曰。服寒衣太蚤者。致目疾或瘡瘍。月令廣義曰。深秋老人稍覺足寒。便用微火。勿至太熱。恐成他疾。小兒尤不宜早令向火。衞生論曰。忌寒飮濕衣。又曰。秋氣燥。宜食麻以潤其燥。養生論曰。秋穀初成。老人食之多發宿痾。

【七月】遵生八牋曰。審天地之氣。早起早臥。收斂神氣。孫眞人曰。肝心少氣。肺藏獨旺。宜安靜。增鹹減辛。助氣補筋。以養脾胃。勿冒極熱。恣涼冷。發大汗。以保元氣。達生錄曰。初秋酷熱。不可裸身取凉。五臟兪穴會於背。或令人扇風。夜露手足。此中風之源也。覺病便宜服八味地黃丸。壽養叢書曰。七月勿食蓴。有蝸蟲。人不得見。害人。勿食生蜜。得霍亂。勿食薤。損目。勿食菱芰。作蟯蟲也。

【八月】遵生八牋曰。仲秋大利平肅。安寧志性。收斂神氣。增酸養肝。毋令極飽。令人壅塞。達生錄曰。是月望後。少寒即用微火煖足。勿令下冷。孫眞人攝生論曰。是月心臟氣微。肺金用事。宜減苦增辛。助金補血。以養心脾肝胃。勿犯邪風。令人生瘡作疫痢。李東垣曰。古人

言。秋不食薑。令人瀉氣。晦菴語錄。亦有秋薑天人天年之語。遜思邈曰。八九月多食薑。至春患眼損壽減筋力。　雲笈七籤曰。是月行路間。勿飲陰地流泉。令人發瘴脚軟。

【九月】　遵生八牋曰。季秋之月。草木零落。衆物伏蟄。氣清風暴爲朗。無犯朗風。節約生冷。以防癘病。　孫眞人曰。是月陽氣已衰。陰氣大盛。暴風時起。切忌賊邪之風以傷孔隙。勿冒風邪。無恣醉飽。宜減苦增甘。補肝益腎。助脾胃養元和。　壽養叢書曰。月末十八日。省甘增鹹以養胃氣。

【冬】　千金方曰。冬時天地氣閉。血氣伏藏。人不可作勞出汗。發泄陽氣。　遵生八牋曰。冬三月六氣十八候。皆正養藏之。令人當閉精塞神。以厚斂藏。　壽養叢書曰。冬炙手于火。暖則止。久不止則損血。令五心熱。　月令廣義曰。冬天以火烘衣衾。只宜略有暖氣可。如烘衣被太熱。必有目疾瘡瘍熱病。　金匱要略曰。冬夜伸足臥。則一身俱暖。　雲笈七籤曰。冬夜臥被蓋太煖。睡覺張目吐氣以出其積毒。則永無疾。　又曰。不用枕冷物鉄石等物。令人眼暗。　壽養叢書曰。冬七十二日。省鹹增苦。以養心氣。　又曰。冬不可食猪腎。不可多食葱。　月令廣義曰。冬早出門。必用杯酒以禦寒邪。或含生薑亦可。最忌空腹。又曰。冬月山氣多毒。切勿使晨空腹犯之。便民養纂曰。大寒早出。含蘇油於口中則耐寒。　雲笈七籤曰。大雪中跣足做事。不可便以熱湯浸洗。觸寒而回。寒氣未解。不可便吃熱湯熱食。須少頃方可。千金方曰。冬氣寒宜食黍。以熱性治其寒。

【十月】　遵生八牋曰。孟冬之月。天地閉藏。冰凍地坼。早臥早起。必候天曉。使至溫暢。無泄大汗。勿犯冰凍。無令邪氣外入。　孫眞人曰。十月心肺氣弱。腎強盛。宜減辛苦。以養腎氣。毋傷筋

骨。勿泄皮膚。勿妄針灸。 達生錄曰。是月勿載暖帽。使腦受凍。則無眩暈之疾。 壽養叢書曰。純陰之月勿過房。 又曰。十月勿食椒。損心傷血。勿食熊肉。發宿疾。勿食生薤。令人多涕唾。勿食被霜菜。目澁腰痛。

【十一月】 月令曰。是月也日短至。陰陽爭。諸生蕩。君子齊戒。處必掩身身欲寧。去聲色。禁耆欲。安形性。事欲靜。以待陰陽之所定。 達生錄曰。仲冬之月微陽方生。陰未退聽。陰陽相爭而未定。故君子當齊戒靜養以得之。 壽養叢書曰。是月陰陽爭。冬至前後各五日別寢。 程子易傳曰。陽始生甚微。安靜而後能長。故復之象曰。先王以至日閉關。 朱子曰。一陽初復。陽氣甚微。不可勞動。 千金方曰。冬至日止可語。不可言。自言曰言。答人曰語。言人來問。不可不答。自不可發言也。 遵生八牋曰。仲冬之月。寒氣方盛。勿傷冰凍。勿以炎火炙腹背。毋發熱臟。 孫眞人曰。是月腎臟正旺。心肺衰微。宜增苦絶鹹。補理肺胃。閉關靜攝。以迎初陽。

【十二月】 遵生八牋曰。季冬之月。天地閉塞。陽潛陰施。萬物伏藏。去凍就温。勿泄皮膚大汗。以助胃氣。勿甚温煖。勿犯大雪。勿犯風邪。勿傷筋骨。勿妄針刺。 孫眞人曰。是月土旺。水氣不行。宜減甘增苦。補心助肺。調理腎臟。 壽養叢書曰。月末十八日。省甘增鹹。以養腎氣。 達生錄曰。除夜多宜焚蒼朮。 又曰。除夕家奉神前。併主人臥室燃燈達旦。主家光明積火。圍爐以助陽氣。 又曰。除夜多忌爭鬪喧呼。犯之主非橫。 又曰。除夕年催夜盡。春報朝來。宜擧椒觴燒竹炬。闔家大小酌酒歡娛。拜祝尊長。坐以待旦。謂之守歲。

篤信案。雜書中往々說逐月食物禁忌者多矣。每言某月勿食某物。生某疾。猶陰陽家之說拘忌。然而不詳說所以然。予竊疑之。且古方書

所未言、諸家本草所未載者亦甚多、恐不可盡信。故今闕其可疑。而不載之。信乎、孟子之言、盡信書、則不如無書、凡雜書之說、不合理者。不可妄信。

頤生輯要卷之四

（一名貝原先生養生論）

竹田定直　編次

導引調氣

呂氏春秋曰。流水不腐、戶樞不螻、動也、形氣亦然、形不動則精不流。精不流則氣鬱。鬱處頭則爲腫爲風、處耳則爲挶爲聾、處目則爲䁾爲盲、處鼻則爲鼽爲窒、處腹則爲張爲府。處足則爲痿爲蹷。

陸象山曰、精神不運則愚、血脈不運則病

後漢書、吳普聞道於華佗、佗謂普曰、人體欲得勞動。但不當使極耳、動搖則穀氣得銷、血脈流通、病不得生。譬猶戶樞終不朽也、古之仙者、爲導引之事。熊經鴟顧、引挽腰體。動諸關節以求難老、吾有一術、名五禽之戲、一曰虎、二曰鹿、三曰熊、四曰猿、五曰鳥、亦以除疾、兼利蹏足以當導

頤生輯要卷之三終

引體有不快、起作一禽之戲、恰而汗出。因以著粉、身體輕便而欲食。普施行之、年九十餘、耳目聰明、齒牙完堅。（熊經若熊之攀枝自懸也。鴟顧身不動而廻顧也。）

淮南子曰、鴟視（謂擧目而視。）而猨顧（反顧也。）熊經（未詳。）（謂以前足而立。）而鳥伸。（謂引頸也。）此養形之人也。篤信曰、其與華佗五禽戲異。

古今醫統曰、呼吸要綿深入丹田。

經曰、閉氣而吞、呼吸如在胞胎中、名胎息。

荀悅申鑒曰。鄰臍二寸、謂之關。道者常致氣於關。是謂要術。難經曰、臍下腎間動氣者、人之生命也。十二經之根本也。故名曰原。（六十六難）

道公與脈望、天機者、臍下一寸三分也。難經註云、臍下腎間動氣者丹田也。人之性命也。丹田性命之本、道士思神、比丘坐禪、皆聚真元於臍下、良由此也。口鼻只是呼吸之門戶、丹田爲氣之本。（臍下一寸三分者、謂神闕兩取之。入裏又一寸三分者、即腎、即腎間事言須之。）

抱朴子曰。人在氣中、氣在人中。天地萬物無不須氣以生。善行氣者、内以養身、外以卻惡。然行之有法。從子至巳爲生氣之時。從午至亥爲死氣之時。常以生氣時、鼻中引氣、入多出少、閉而數之。從九九八八七七六六五五而止。乃微吐之、勿令耳聞。習之既熟、增至千數。此爲胎息。

攝生調氣篇曰、天地虛空中皆氣、人身虛空處皆氣。故呼出濁氣、身中之氣也。吸入清氣、天地之氣也。人在氣中、如魚游水中。魚腹中不得水出入即死。人腹中不得氣出入亦死。其理一也。欲修調氣之術者、常得密室。閉戶安牀暖席、枕高二寸許。正身偃臥、瞑目握固。兩足間相去五寸、兩臂與體相去亦各五寸。先習閉氣。以鼻吸入。漸漸腹滿乃閉之。久不可忍。乃從口細々吐出。不可一呼即盡。氣定復如前閉之。始而十息、或二十息、不可忍。漸漸熟漸多。但能閉至七八十息以上、則臟腑胸膈之間皆清氣之布護矣。至於純熟、當其

氣閉之時。鼻中惟有短息一寸餘。所閉之氣在中如火蒸潤肺宮。一縱則身如委蛻。神在身外。其快其美有不可言之狀。蓋一氣流通。表裏上下徹澤故也。其所閉之氣漸消。則恍然復舊。此道以多爲貴。以久爲功。但能於日夜間得此一兩度。久久耳目聰明。精神完固。體健身輕。百病消滅矣。凡調氣之初。務要體安氣和無與意爭。若不安和。且止俟和乃爲之。久而不倦則善矣。閉氣如降龍伏虎。要須達其神理。胸膈常宜虛空。不可飽滿。若氣有結滯。不得宣流。覺之便當用吐法以除之。如吹噓呵嘻呬呼之類是也。不然泉源壅遏。必至逆流。瘡瘍中滿之患作矣。又蘇氏養生訣曰。每夜自三更至五更。以來床上擁被盤足。面東或南。叩齒三十六通。握固瞑目以兩手拄腰腹間。閉息想心。爲炎火光明洞徹下入丹田。待腹滿氣極。即徐出氣不得令耳聞。復以舌舐齒。取華池水滿口。低頭嚥下。送入丹田。用意精猛。令津與氣谷谷然有聲。徑至丹田。畢再依前爲之。凡九。閉息三嚥津而止。然後以兩手摩熱。摩兩脚心及腰脊兩旁。皆令熱徹。次以兩手摩熨眼面耳項。皆令極熱。仍按提鼻梁左右七下。梳頭百餘梳。而臥熟睡至明。

攝生按摩篇曰。存想者以意御氣之道。自內而達外者也。按摩者開關利氣之道。自外而達內者也。攝生者。在子後午前。平坐東向。以兩手大指。按拭兩目。過耳門。使兩掌交會於項後。如此三九遍。次存想。目中各有紫青絳三色。氣如雲霞。鬱鬱浮出面前。再依前按拭三九遍。復存想。面前雲氣睇睇霍霍。灌入瞳子。因嚥華池之液二十口。乃開口以爲常。坐起皆可行之。不必拘時。一年許耳目便聰明。久爲徹視數里聽於絕響也。面上常欲得兩手摩拭之使熱。則氣常流行。作時先將兩掌摩熱。然後以掌摩拭面目。高下隨形。皆使極匝三五過。却度手於項後及兩鬢。更互摩髮如櫛

頭之狀。亦數十過。令人面有光澤。皺斑不生。髮不白。脈不浮外。久行五年不輟。色如少女。所謂山川行氣。常盈不涸。而木石榮潤是也。耳欲得數按抑其左右。令人聽徹。鼻亦欲按其左右無數。令人氣平。又常以兩手按鼻及兩目之皆上下。按之無數。閉氣爲之。氣通卽止。吐而復始。亦三九遍。能恆爲之。鼻聞百步。眼乃洞觀。凡人少有不快。卽須按摩按擦。令百節通利。洩其邪氣。凡人須日要一度令人自首至足。但係關節處用手按擦各數十次。先百會穴。次頭四周。次兩眉外。次目眥。次鼻準。次耳孔及耳後。皆按之。次風池。次項左右。皆揉之。次兩肩甲。次臂骨縫。次肘骨縫。次腕。次手十指。皆撚之。次脊背。或按之。或槌震之。次腰及腎堂。皆搓之。次胸乳。次腹。皆揉之無數。次髀骨槌之。次兩膝。次小腿。次足踝。次十指。次足心。皆兩手撚之。若常能行此。則風氣時去。不住腠理。是謂泄氣。又常向腎堂及兩足心。臨臥時令童子用手搓摩。各以熱透表理爲度。摩腎堂熱。則腎熱透而易於生精。摩足心熱。則湧泉穴透。而血不下滯矣。

李梴曰。導引法。保養中一事也。蓋人之精神極欲靜。氣血極欲動。但後世方士。亦以此惑人爲仙術。所以王褒頌曰。何必偃仰屈伸如彭祖。吹噓呼吸如喬松。眇然絕俗離世哉。認眞只是舞蹈以養血脈意。其法雖粗有益閉關守病之士。蓋終日屹屹端坐最是生病。人徒知久立久行之傷人。而不知久臥久坐之尤傷人也。

壽世保元呼吸靜功妙訣曰。每子午卯酉時。於靜室中。厚褥鋪於榻上。盤腳大坐。瞑目視臍。以綿塞耳。心絕念慮。以意隨呼吸。一往一來。上下於心腎之間。勿亟勿徐。任其自然。坐一炷香後。覺得口鼻之氣不麁。漸漸和柔。又一炷香後。覺得口鼻之氣似無出入。然後緩緩伸腳開目。去耳塞。下榻行數步。又偃臥榻上。少睡片時。起來啜淡粥半

碗。不可作勞惱怒以損靜功。每日能專心依法行之兩月之後自見功效

司馬承禎存想之說存謂存我之神。想謂想我之身閉目即見自己之目。收心即見自己之心。心與目皆不離我身。不傷我神。則存想之漸也。凡人目終日視他人。故心亦逐外走。終日接他事。故目亦逐外瞻。營營浮光。未嘗內照。奈何不病且夭邪。是以歸根曰靜。靜曰復命。成性存存。衆妙之門。此存想之漸。學道之功半矣。

清異錄郭尚賢曰。服餌導引之餘有二事。梳頭浴脚是也。尚賢每夜先髮後脚方寢。自曰梳頭浴脚長生事。臨臥之時小太平。

千金方云常以鼻引氣。口吐氣。小微吐之不得開口。復欲得出氣少入氣多。

擦湧泉穴。其穴在足心之上。濕氣皆從此入。日夕之間常以兩足赤肉。更次用一手握指。一手摩擦。數目多時。覺足心熱。即將脚指略略動轉。倦則少歇。或令人擦之。亦終不若自擦爲佳。陳書林云。先公每夜常自擦至數千。所以晩年步履輕便。僕性孏。每臥時只令人擦。至睡熟即止。亦覺得力。鄉人鄭彥和自太府丞出爲江東倉。足弱不能陛辭。楓窓黃纏道敎以此法。踰月即能拜跪。曾人丁邵州致遠病足。半年不能下床。遇一道人。亦授此法。久而即愈。今筆于冊。告病者。豈曰小補之哉。東坡云。揚州有武官侍眞者。官於二廣十餘年。終不染瘴。面色紅膩。腰足輕快。初不服藥。唯每日五更起坐。兩足相向。熱摩湧泉穴無數。以汗出爲度。養老新書

擦腎腧穴。陳書林曰。余司藥市倉部輪差諸軍請米受籌。鄉人張成之爲司農丞監史。同坐。時冬嚴寒。余一二刻間兩起便溺。問曰。何頻數若此。答云。天寒自應如是。張云。某不問冬夏只早晩兩次。余諗之曰。有導引之術乎。曰然。余曰。旦夕當北面。因暇專往叩請。荷其口授。曰。某先爲李

文定公家堦妻弟少年、遇人有所得、遂教小訣、臨臥時坐於床、垂足解衣、閉氣、舌柱上腭、目視頂、仍提縮穀道、以手摩擦兩腎腧穴、各一百二十次。以多爲妙、畢即臥。如是三十年、極得力、歸稟老人、行之旬日、云、眞是奇妙。亦與親舊中篤信者數人言之、皆得效、今以告修煉之士云。養老新書

治轉筋法　篤信嘗聞之邵人與里老云、人起臥伸其足、則或有時轉筋之患。而不能安身者、有豫治未病之術、平日不拘坐臥與晝夜、時時令兩足大蹈指緊緊屈伸頻頻、常習慣如此、則終無轉筋之患。且人或對尊貴、或列公會、坐久而起、則足痺而不能立床、至顚倒者亦有之、將起、時豫屈伸於兩蹈指、如前所言、則亦無痺痛顚倒之患。

拾遺　【臥宜縮】側身屈膝、則益人氣力。以下典籍便覽

【覺宜舒】舒展則血脉流暢　【梳】宜多。多則去風、明目。故道家晨梳、常以百二十梳爲度。【大小便】勿強閉忍、忍小便成淋、忍大便成痔。【托踏】四肢亦欲得小勞、譬如戶樞終不朽、平時雙手上托如擧大石、兩脚前踏如履平地、存想神氣。【熨眼】熱摩手心熨兩眼、每二七遍、明目去風。【拭額】以手頻拭額上、謂之修天庭、連髮際二七遍、面上自然光澤。如有野點者、宜頻拭之。【揩鼻】又以中指於鼻梁兩邊揩二三十數。令表裏但熱、所謂灌漑中岳、以潤于肺也。【摩耳】又以手摩耳輪、不拘遍數。所謂修其城郭、以輔腎氣也。【按背】閑坐時常以兩手按背、左右紐肩數十、則血氣通暢、不生諸病。【胎息】調息久久、神愈凝、息愈微、又久則鼻中全無呼吸、止有微息、在臍上往來、與嬰兒在胎中一般、所以謂之胎息、乃神氣大定、自然而然。修煉必至於胎息、而後氣歸元海、方是純坤十月之功。以上典大便覽。

用藥

張志和曰、語云、子之所慎齊戰疾、又曰、丘未達不敢嘗、此言、服藥不可不畏愼也、儒門事親

前漢書藝文志曰、有病不治、常得中醫。

新唐書孫思邈曰、人無故不應餌藥。有所偏助。則藏氣爲不平。

千金方曰、仲景曰、人體平和、惟須好將養。勿妄服藥。藥勢偏有所助、令人臟氣不平。

又曰、夫爲醫者、當須先洞曉病源。知其所犯、以食治之、食療不愈、然後命藥、藥性剛烈。猶御兵、兵之猛暴、豈容妄發。

劉仲達鴻書曰、古云不治得中醫、此至言也、凡人有疾、苟無明醫不如靜以待之、但人情過於愛生、急求僥倖、不擇醫之良否、日夜取百藥、襍投、不旋踵而長號矣。是雖曰愛之、其實害之。

北山黄公善醫、先寢食而後針藥。汾陰侯生善筮、先人事而後說卦。文中子

通鑑唐穆宗餌金石之藥。處士張樂上疏曰、神慮清則血氣和、嗜慾勝則疾疹作、藥以攻疾、無疾不可餌。

夫用藥如用刑、刑不可誤、誤即天人命。用藥亦然、一誤即便隔生死。然刑有鞫司。鞫成然後議定。議定然後書罪、蓋人命一死、不可復生。故須如此詳謹。今醫人纔到病家。便以所見用藥。若高醫識病知脉、藥又相當、如此即應手作効。或庸下之流、孟浪亂投湯劑。逡巡便致困危。如此殺人何太容易、世間此事甚多。良由病家不擇醫。平日未嘗留心於醫術也、可不懼哉本草衍義

大凡攻擊之藥、有病則病受之。病邪輕而藥力重、則胃氣受傷、夫胃氣者。清純冲和之氣也。惟與穀肉菜果相宜、蓋藥石皆是偏勝之氣、雖參芪輩爲性亦偏。况攻擊之藥乎格致餘論

醫學入門曰、大概煎煮多用砂罐。洗淨擇人煎之。

如補湯慢火煎熬。汗下及治寒濕藥。緊火煎服。
如劑大水少。則藥味不出。劑小水多。則煎耗太過無
力。煎以濕紙封罐口。熟則用紙濾過。或紗絹亦
好。去査取清汁服之。則行經絡而去病。若濃
濁則藥力不行。反滯爲害。活人云。補湯須用熟。
利藥不嫌生。補藥用水二盞。煎至八分。或三盞煎
至一盞。利藥一盞半煎至一盞。或一盞煎至八分。
又主病藥宜先煎。如發汗則以麻黄爲主。須
先煎麻黄一二沸。然後入餘藥同煎。餘倣此。止
汗先煎桂技。和解先煎柴胡。下藥先煎枳實。吐
藥先煎山梔。温藥先煎乾薑。行血先煎桃仁。利
水先煎猪苓。止瀉先煎白朮。消渇先煎天花粉。
止痛先煎芍藥。發黄先煎茵陳。發班先煎青黛。
發狂先煎石羔。嘔吐先煎半夏。勞力寒 寒先煎黄
芪。感冒傷寒先煎羌活。暑症先煎香茹。風病先煎
防風。腹如雷鳴先煎煨生薑。濕症先煎蒼朮。
李時珍云 蘆火竹火宜煎一切滋補藥。又曰。凡服湯

藥。雖品物專精修治如法。而煎藥者鹵莽。造次水
火不良。火候失度。則藥亦无功。觀夫茶味之美
惡。飯味之甘餲。皆係于水火烹飪之得失。即可推
矣。是以煎藥須用小心老成人。以深罐密封。新
水活火。先武後文。如法服之。未有不効者。
火用陳蘆枯竹。取其不強不損藥力也。桑柴火
取其能助藥力。烰炭取其力慢。櫟炭取其力緊。
温養用糠及馬屎牛屎者。取其暖而能使藥力勻
偏也。

桑柴火　凡一切補藥諸膏。宜此火煎之。但不可點
艾傷肌。時珍

唐詩鼓吹註曰。不疾不徐。謂之文武火也。

達生錄曰。平旦第一汲者爲井華水。即用療病。

時珍曰。宋徽宗食冰太過。病脾疾。國醫不效。召楊
介診之。介用大理中丸。上曰。服之屢矣。介曰。
疾因食冰。臣因以冰煎此藥。是治受病之原
也。服之果愈。若此可謂活機之士矣。

張從正曰、昔有患小便閟者。衆工不能治。令取長川急流之水、煎前藥、一飲立溲。則水可不擇乎。

本草洞詮云、熟地黃以薑汁炒、則不泥膈。然地黃乃滋潤之品、直達下焦。養陰之藥無過于此。若用薑汁、緩爲辛辣失其本性。惟以砂仁酒拌。九蒸九曝、蓋地黃性泥。得砂仁之香而竄。和合五藏之氣。歸宿丹田。此得用地黃之精微者也

醫學入門曰、凡服藥病在上者、食後徐徐服。病在中者食遠服。病在下者、宜空心頓服之以達下也病在四肢血脉者、宜饑食而在晝。病在骨髓者宜飽食而在夜。若嘔吐難納藥者、必徐徐一匙而進。不可太急也。又少服則滋榮於上。多服則峻補於下。凡服藥後、須三時久。方可食飯。亦不可即眠。令藥氣行也。

東垣曰、古人服藥活法、病在上者、不厭頻而少。病在下者、不厭頻而多。少服則滋榮于上。多服則峻補于下。

又曰、細末者、不循經絡。止去胃中及藏府之積。氣味厚者、白湯調。氣味薄者。煎之和滓服。去下部之疾。其丸極大而光且圓、治中焦者次之。治上焦者、極小。稠麵糊丸者、取其遲化直至中下。或酒或醋丸者、取其收散之意也。犯半夏南星、欲去濕者、丸以薑汁稀糊丸者。取其易化也。水浸宿炊餅又易化。滴水丸又易化。煉蜜丸者、取其遲化而氣循經絡也。蠟丸取其難化而旋旋取效。或毒藥不傷脾胃也

壽世保元曰、補虛損症宜少飲。緩取效。攻風濕症宜多飲。速取效。凡丸藥用蜜、每藥末一斤。則用蜜十二兩、文火煎煉、掠去沸沫、令色黃。滴水或珠爲度。再加清水四兩和均。如此丸。庶可曝干經久不壞。或用重湯。熬煉成珠尤妙。

沈存中筆談曰、湯散丸各有所宜。古方用湯最多。用丸散者殊少。煮散古方無用者。唯近世人爲

之。大體欲達五臟四肢者莫如湯。欲留膈胃中者莫如散。久而後散者莫如丸。又無毒者宜湯。小毒者宜散。大毒者須用丸。又欲速者用湯。稍緩者用散。甚緩者用丸。此其大槩也。近世用湯者全少。應湯皆用煮散。大率湯劑氣勢完壯。力與丸散倍蓰。煮者一啜不過三五錢。極矣。比功較力豈敵湯勢。然湯既力大。則不宜有失消息。用之全在良工。難可以定論拘也。

正傳曰、治泄瀉諸藥。多作丸子効。

醫學入門曰、服藥禁忌。有朮勿食桃李及雀肉胡荽大蒜青魚鮓等物。有藜蘆勿食狸肉。有巴豆勿食蘆筍羹及野猪肉。有黃連桔梗勿食猪肉。有地黃勿食蕪荑。有半夏菖蒲勿食飴糖及羊肉。有細辛勿食生菜。有甘草勿食菘菜及海藻。有牡丹勿食生胡荽。有商陸勿食犬肉。有常山勿食生葱生菜。有空青硃砂勿食生血物。有茯苓勿食醋物。有鼈甲勿食莧菜。有天門冬勿食鯉魚。服藥不可多食生胡荽及蒜雜生菜。又不可食諸滑物果實等。又不可多食肥猪犬肉油膩肥羹魚膾腥臊等物。服藥通忌見死尸及產婦淹穢事。

又曰、妊娠禁服。蚖斑水蛭及虻蟲。烏頭附子配天雄。野葛水銀并巴豆。牛膝薏苡與蜈蚣。三稜芫花代赭麝。大戟蛇蛻黃雌雄。牙硝芒硝牡丹桂。槐花牽牛皂角同。半夏南星與通草。瞿麥乾薑桃仁通。硇砂乾漆蟹爪甲。地膽茅根都不中。

老學菴筆記曰、石藏用名用之。高醫也。嘗言今人稟賦怯薄。故案古方用藥。多不能愈病。非獨人也。金石草木之藥。又皆比古力弱。非倍用之不能取效。

沈存中筆談曰、古法採草藥多用二月八月。此殊未當。但二月草已芽。八月苗未枯。採掇者易辨識耳。在藥則未爲良時。大率用根者。若有宿根。須取無莖葉時採。則津澤皆歸其根。欲驗之

但取蘆菔地黃輩觀。無苗時採則實而沈。有苗時採則虛而浮。其無宿根者。即候苗成而未有花時採則根生已足而又未衰。如今之紫草。未花時採則根色鮮澤。過而採則根色黯惡。此其効也。用葉者取葉初長足時。用牙者自從本說。用花者取花初敷時。用實者成實時採。皆不可限以時月。緣土氣有早晚。天時有愆伏。如平地三月花者。深山中則四月花。白樂天遊大林寺詩曰。人間四月芳菲盡。山寺桃花始盛開。蓋常理也。

明醫雜著曰。凡治諸病時。常審察有無飲食傷積。即先調脾胃。消導飲食。然後用本病之藥云云。亦有食後即藥。或藥後即睡。或服藥大多者。謂之傷藥。要須識此。

凡治病須顧元氣虛實胃氣衰旺。切不宜循症投劑。此是醫家第一大關鍵。本草衍義

欲滋生精血。不外溫養陽氣。勤培土母。蓄息日昌。至精盈血溢。眞陰復盛。而假熱虛火不撲自滅。若緊投以黃柏知母之屬。是陰血未生。脾陽先敗。假熱愈熾。法竊身殆。此非補陰乃賊陰也。同上

許叔微學士本事方云。孫眞人言。補腎不若補脾。予曰。補脾不若補腎。腎氣虛弱。則陽氣衰劣。不能熏蒸脾胃。脾胃氣寒令人胸膈痞塞。不進飲食。遲於運化。或腹脇虛脹。或嘔吐痰涎。或腸鳴泄瀉。譬如鼎釜中之物。無火力。雖終日不熟。何能消化。

程明祐曰。人皆知補之爲補。而不知瀉之爲補。知瀉之爲瀉。而不知補之爲瀉。陰陽迭用。剛柔互體。故補血以益榮。非順氣則血凝。補氣以助衛。非活血則氣滯。蓋脾爲中州。水火交濟而後能生萬物。眞妙論也。入門

時珍曰。古人用補藥。必兼瀉邪。邪去則補藥得力。一闢一闔。此乃玄妙。后世不知此理。專一于補。所以久服必致偏勝之害也。

居家必備云。丹溪專用涼藥。亦不可。況今元氣日耗

也。用丹溪法治者。多壞脾胃。蓋痰生脾濕。熱生脾虛。必用東垣補脾法爲上。是以醫貴審氣運。察人情及致病之原。

或問參茋之性。汪石山曰。藥無定性。以血藥引之則從血。以氣藥引之則從氣。佐之以熱則熱。佐之以寒則寒。在人善用之耳。入門

古今醫統曰。予觀今之求醫者。率以有時名者爲重。初不計其書之讀不讀。脉之明不明。謂之時醫福醫名醫。一承權貴所擧。輙憑治療。雖殺其身。委命無怨。故爲醫者。往往奔走權門。諂容卑態。以求薦剡利沽名。定直按。軒岐救正論論之尤詳。宜參考。

王日休勸醫云。醫者當自念云。人身疾苦與我無異。凡來請召。急去無遲。或止求藥。宜即發付。勿問貴賤。勿擇貧富。專以救人爲心云云。吾鄕張彥明善醫。僧道貧士軍兵官員及凡貧者。求醫皆不受錢。或反以錢米與之。人若來召。雖至貧亦去。病苦危篤。知不可救。亦多與好藥。以慰其心。

玄晏先生云。人受先人之體。有七尺之軀。而不知醫事。此所謂遊魂耳。雖有忠孝之心。君父困危。赤子塗地。何以濟之。此聖賢所以精思極論。欲盡其理也。軒岐救正論

醫方之事。取妙極難。不勸汝曹以自命也。微解藥性。小小和合。居家得以救急。亦爲勝事。顏子家訓

定直按。知醫自治。與樂救人。固爲好事。然病狀相同。而治法相異。如冰炭者。眞假虛實。雖專門。且多難辨別者。苟漫投藥。則不悞人者希矣。且小慧之人。習俗書記俗方。自執疑醫而殞其命者。吾往往見之。如此則不若不知醫之爲愈矣。不可不愼也。

近世以來。多祕所患。求診驗醫之能否。醫亦不屑下問。孟浪一診。自挾其長。甚者病家從前誤藥。或飲食居處僻疾隱諱問之不以實告。使庸醫索病於冥漠之間。別虛實冷熱於疑似之際。毫釐千

里。寧不委性命於一觽、與庸醫之試伎乎。是以擧前哲格言、以解世俗之惑。東坡曰、吾平生求醫於平時、默驗其工拙、至於有疾、則必盡告所患、而後診視、使醫士了然知厥疾所在、虛實冷熱、先定於心、脈之疑似不能惑也。雖遇市醫、亦能愈疾。吾求疾愈而已、豈以困醫輕命乎。眞警迷濟世之箴規也。全幼心鑑

灸法

本類悉據高武鍼灸聚英第六卷、及徐春甫鍼灸直指所載、節取其要者、雜而錄之。編內並同

【艾葉】本草云、味苦氣微溫、陰中之陽、無毒、主灸百病。三月三日、五月五日、採曝乾、陳久者良。又避惡殺鬼。又採艾之法、五月五日灼艾有效。制艾先要如法、令乾燥、入臼擣之、以細篩去塵屑、每入石臼擣取潔白為上。須令焙大燥、則灸有力、火易燃、如潤無功。〔證類本草云、出明州。圖經云、舊不著所出州土、但云生田野。今在處有之、惟蘄州生者、厚而幹高、氣味之大、用之甚効。以蘄州者為佳。〕直按。本邦亦山野田園及宅[illegible]在有之。以[illegible]由者為佳。凡生深山溪谷之間者、其性尤良。但不能採於山谷者、用在田野者亦無妨。只在市舖販賣者、或雜他物而誑人。宜勿妄用。

【艾灸補瀉】氣盛則瀉之。虛則補之。醫統下同。〇此語出靈樞背腧篇。陰陽皆虛、火自當之。經陷下者、火則當之。經絡堅緊、火所治之。靈樞官能篇。以火補者、毋吹其火、須自滅也。以火瀉者、疾吹其火、傳其艾、須其火滅也。背腧篇。以上醫統[illegible]而云[illegible]不載[illegible]此。其二書俱[illegible]、不復註書名。

【艾炷大小】千金云、黃帝曰、灸不三分、是謂徒冤。炷務大也。小弱乃小作之。又曰、小兒七日以上、周年以還、炷如雀糞。明堂下經云、凡灸欲炷根下廣三分、若不三分、則火氣不達、病未能愈。則是灸炷欲其大、惟頭與四肢欲小耳。明堂上經乃曰、艾炷依小筯頭作、其病脈粗細狀如細線、但令當

脉灸之。雀糞大炷亦能愈疾。又有一途。如腹中痛積痃癖伏梁氣等。惟須大艾炷。故小品曰。腹背爛燒。四肢則但去風邪而已。不宜大熱。如巨闕鳩尾。灸之不過四七壯。依竹節頭大。但令正當脉上灸之。艾炷若大復灸多。其人永無心力。如頭上灸多。令人失精神。背脚灸多。令人血脉枯竭。四肢細而無力。既失精神。又加細節。令人短壽。○王節齋云。面上灸炷須小。手足上猶可粗。定直按。腹肚灸炷。亦恐以小爲可。

定直按。黄帝曰。灸不三分。是謂徒冤。氣弱肉薄之人。恐不可拘。只當小炷增數更佳。若務大炷。而精力不能堪焉。則病患雖除。元氣爲之損傷矣。況無病而逆灸者乎。須不如小艾炷則微熱易堪。多灼數則火氣自徹之爲愈。但如體克肌厚。而精力能堪之者。則務大炷而可也。古人言灸數稱壯者。亦是緣強壯之人名之耳。如老幼羸弱。則灼數亦宜減省。要隨氣體之強弱與病勢之微甚。以斟酌加減之可也。

【壯數多少】千金云。凡言壯數者。若丁壯病根深篤。可倍於方數。老少羸弱可減半。扁鵲灸法有至三五百壯千壯。此亦大過。曹氏灸法。有百壯有五十壯。小品諸方亦然。惟明堂本經云。鍼入六分。灸三壯。更無餘治。故後人不準。惟以病之輕重而增損之。凡灸頭項止於七壯。積至七七壯止。

【點艾火】下經曰。古來灸病忌松柏枳橘楡棗桑竹八木。切宜避之。有火珠耀日。以艾承之得火爲上。次有火鏡耀日。亦以艾引得火。此火皆良。諸蕃部用鑌鐵擊堦石得火。以艾引之。凡倉卒難備。則不如無木火。清麻油點燈上燒艾莖點灸。兼滋潤灸瘡至愈不疼。用蠟燭更佳。○良方云。凡取火者。宜敲石取火。或水精鏡於日得太陽火爲妙。天陰則以槐木取火。今行舟人以鐵鈍刀擊石。以紙灰爲丸。在下承之亦得

火（聚英下同）○按周禮。夏官司爟掌行火之政令。四時變國火以救時疾。鄒子曰。春取楡柳之火。夏取桑柘之火。秋取柞楢之火。冬取槐檀之火。饒氏曰。此古人贊化育之一事。艾灸點火。只依取五火而已。秦漢而下。醫家不識此意。

【灸法】千金方曰。凡點灸法。皆須平直四體。無使傾側。灸時孔穴不正。無益於事。徒破好肉耳。若坐點則坐灸之。臥點則臥灸之。立點則立灸之。反此亦不得其穴矣。○明堂曰。須得身體平直。毋令拳縮。坐點毋令俯仰。立點毋令傾側。

【炷火先後】資生曰。凡灸當先陽後陰。言從頭向左而漸下。次從頭向右而漸下。先上後下。○明堂曰。先灸上後灸下。先灸少後灸多。皆宜審之。○王節齋曰。灸火須自上而下。不可先灸下後灸上。

【灸時戒】相天時　千金云。正午以後乃可灸。謂陰氣未至。灸無不著。午前平旦穀氣虛。令人癲眩。不可針灸。卒急者不可用此例。○下經云。灸時若遇陰霧大風雪猛雨炎暑雷電虹霓。停候晴明再灸。急難亦不拘此（聚英下同）○按。日正午氣注心經。未時注小腸經。止可灸極泉青靈少海靈道通里神門少府少沖少澤前谷後谿腕骨等穴。其餘經絡各有氣至之時。故寶鑑云。氣不至灸之不發（寶鑑說詳下文灸瘡條）千金所云。午後灸之言。恐非孫眞人口訣也（定直按。高武之辨。似拘矣。千金之說。恐不必非也。張景岳亦云。鍼刺大法。多宜在午時之後。不欲在午時之前。）○謹人事　明堂云。灸時不得傷飽大飢飲酒大醉食生硬物。兼忌思慮愁憂恚怒呼罵吁嗟嘆息一切不祥（新加下同）○類經圖翼云。凡微數之脉。及新得汗後。並忌灸。定直按。凡欲灸者。第一須擇天氣晴朗。及審身體之飢飽勞逸等。如歲月日時之禁忌抑末也。或專彼忽此者惑也。○又按。尤忌陰濕之時。宜愼之。

【灸後保養】灸艾後。患者宜於靜室謝事飲食寒

温俱要適宜調養。正氣復完。邪氣自退。而病根除矣。今人多不知恬養。雖灸艾何益。每有近房勞食厚味。此又自增其咎也。故因灸而反致害者此也。徒責灸艾不效何耶。醫統

【灸忌食物房勞】資生曰。既灸之後。當忌食魚膾猪脊熱麪生冷生酒動風之物。冷物難解。肉最毒。尤忌大怒大勞房室愁飢大飽受熱冒寒。非徒無益。反得有損。不可不愼。○按既灸之後。當茹淡使胃氣和平血氣流通。疾病隨艾氣驅出。若厚味醉酗。則血氣亂生痰涎。阻滯病氣。而不得驅逐。房勞則損精神血脈。故當守禁忌。丹溪有茹淡論相火論。須熟讀。不獨鍼灸爲然也。聚英○定直按。灸後尤戒愁事。俗傳云。灸前三日。灸後七日忌房。

【灸瘡要發】資生曰。凡著艾得瘡發。所患即瘥。若不發其病不愈。○甲乙經云。灸瘡不發者。用故履底灸令熱。熨之三日即發。今用赤皮葱三五莖。去青於煻灰中煨熱。拍破熱熨瘡十餘遍。其瘡三日自發。予見人灸瘡不發者。頻用生麻油漬之而發。亦有用皂角煎湯候冷頻點之而發。亦有恐氣血衰不發於灸前後煎四物湯服。以此湯滋養氣血故也。不可一槩論也。有復灸一二壯定發。有食熱灸之物如燒魚煎豆腐羊肉之類而發。予常灸三里各七壯。數日過不發。再各灸二壯。右足發。左足不發。更灸左足一壯。遂發。亦在人以意取之。若須其自然。則終不發矣。此人事所當盡也。○按。寶鑑云。氣不至而不効。灸之亦不發。蓋十二經應十二時。其氣各以時而至。故不知經絡氣血多少應至之候。而灸之者。則瘡不發。世醫莫之知也。惜哉。若壯實人。不候時而灸亦發。聚英

【洗灸瘡】凡著灸住火。便用赤皮葱薄荷湯温洗瘡。周圍約一二尺。令驅逐風氣於瘡口出。更令經脉往來不滯。自然疾愈。若灸瘡退痂後。用東南桃枝青嫩皮煎湯温洗。能護瘡中諸風。若瘡内黑

爛。加胡荽煎、若瘡疼不可忍、多時不効加黃連煎。神効、

【貼灸瘡】　資生云。貼灸瘡、春用柳絮、夏用竹膜。秋用新綿。冬用兎腹上白細毛、猫兒腹毛更佳。今人多以膏藥貼之、日三兩易、全不疼、但以膏藥貼則易乾爾。若要膿出多而疾除。不貼膏藥尤佳、〇按、柳絮竹膜兎猫毛貼瘡恐乾燥作疼。而太乙膏善應膏又有不對證藥。皆不宜今。只用白芷乳香當歸川芎等香油、弓煎膏。貼之爲要、聚英

【小兒戒逆灸 無病而先鍼灸曰逆。逆未至而迎之也。】　千金曰、小兒新生。無病不可逆針灸之。如逆灸則忍痛動其五臟。因喜成癇。河洛關中土地多寒。兒喜痓。其生兒三日多逆灸以防之。吳蜀地溫無此疾也。古方既傳之、今人不分南北灸之。多害小兒也、所以田舍小兒任其自然得無夭横也、聚英

【阿是穴】　千金曰。凡宦遊吳蜀。體上常須三兩處灸之切令瘡暫差。則瘴癘溫瘧毒不能著人。故吳蜀多行灸法。有阿是穴之法、言人有病即令按其上、若裏當其處。不問孔穴。即得便快成痛處。即云阿是、灸刺皆驗。故云阿是穴、聚英

【四花穴】　崔知悌取四花穴灸勞、初疑恐人不識點穴。故立捷法。當必有合於五藏俞也。今依法點穴。果合太陽行背二行、鬲俞膽俞四穴。難經曰。血會鬲俞。疏曰、血病治此、蓋骨蒸勞熱。血虛火王、故取此以補之。膽者肝之府藏血。故亦取是俞也、崔氏止言四花。而不言鬲俞膽俞四穴者。爲粗工告也、今只依揣摸脊骨鬲俞膽俞爲正。今世以四花科取其誤也。知者審而用之。幸母踵其誤焉、聚英五卷。又醫統附辨亦載。

【灸三里】　秦承祖云、諸病皆治、聚英一卷　外臺祕要云、人年三十已外。若不灸三里。令氣上沖目。使眼無光、同上〇凡人年三十以上。若灸頭不灸三里。令人氣上眼闇。以三里穴能下氣也。凡一切病、皆灸三里三壯、每日常灸。氣下乃止、類經圖翼〇若要安

三里。莫要乾。患風疾人宜灸。三里者五藏六腑之溝渠也。常欲宜通。即無風疾。（宋張季明醫說）○東垣曰。飲食失節。及勞役形質。陰火乘於坤土之中。致穀氣榮氣清氣胃氣元氣不得上升滋於六腑之陽氣。是五陽之氣絕於外。外者天也。下流入於坤土陰火之中。皆由喜怒悲憂恐爲五賊所傷。而後胃氣不行。勞役飲食不節繼之。則元氣乃傷。當於胃合三里穴中。推而揚之以伸元氣。（推而揚之。言鍼治之法也。官能篇馬註。推入其鍼以揚之也。聚英一卷。下並同。）○又曰。六淫客邪及上熱下寒。筋骨皮肉血脈之病。錯取於胃之合三里大危。○又曰。有人事少氣弱。常於三里氣海灸之。節次約五七十壯。至年老熱厥頭痛。雖太寒猶喜風寒。痛愈惡煖處見烟火。皆灸之過也。（右二件新加。蓋四花爲奇穴。三里爲要穴。且今俗喜灸之。故表出焉。）

【避人神論】千金云。欲行鍼灸。先知行年宜忌及人神所在。不與禁忌相應即可。故男忌除。女忌破。男忌戌。女忌巳。有日神忌。有每月忌。有十二時忌。有四季人神。有十二部人神。有十二部年人神。有九部旁通人神。有雜忌旁通人神。有血支血忌之類。凡醫者不能知此避忌。若逢病人厄會男女氣怯。下手至困。通人達士。豈拘此哉。若遇卒暴急患。皆不拘時法。許希亦云。卒暴之疾。須速灸療。一日之間止忌一時是也。千金云。癰疽疔腫喉痺客忤尤爲急。凡作湯藥不可避凶日。覺病須臾即宜便治。又曰。凡人卒暴得風中時氣。凡百所苦。須急救療。久後皆難愈。此論甚當。夫急難之際。命在須臾。必在吉日後治。已論於鬼錄。此所以不可拘忌也。惟平居治病於未形。選吉日服藥針灸可也。（日時諸禁忌。李壽載之爲詳。宜考。但恐不可盡信。今不盡錄。）

○諸禁忌惟四季所忌。似合素問。（四季所忌。春左脇。夏右脇。秋臍。冬腰。）是也。其餘不知何時何代所起。如所謂尻神人神者。果有之則不分病輕重犯之當有禍命。又曰。卒急何暇選。此時人神尻神。惘病危而不禍乎。又按。尻尾底骨卽臀尖。曰尻神則是臀尖神矣。

何人之一身、獨脊尖爲神乎。是皆不可曉者也。以俟能知者。聚英○或問、人神隨年歲巡歷於身。尻神遂日坐臨於人。若人死此神與之俱死乎、抑出於人之身。飄流於天地間。而失所依乎。抑別求人而附之乎。若別欲依人。則人人自有神矣。將飄流天地間。無人可依。神亦離散矣。既曰神。則靈變莫測者也。何必求人而附之乎。人之心爲君主之官。神明出焉。胡不驅此神。使身安而不爲鍼灸所犯乎。曰、人神尻神後世術家之言。素難未有也。何足信哉。以上聚英醫統所載。摘其要。

或問、古人以鍼爲要。今獨詳灸法。而不反鍼治者何也。定直曰、此編所載。只是論自養之道矣。若夫行鍼之工。則專在醫人。而請治者。只擇其術之精粗工拙爲佳耳。且其宜禁之法。大抵與灸法同。故不復收其說也。○又曰、鍼治之得効。非藥餌之所及。如卒暴之症滯積之病。不可無鍼也。只其工不精。則善誤人矣。非復毒藥之比也、宜擇工精審焉。今纂先輩之說一二條、錄之如左。

王節齋曰、古針法最妙。但今無傳。恐不得精高之人。誤用之則危拙出於頃刻。唯灸得穴有益無害。日後宜行之、聚英

氣鍼雖微、妄加無病。則氣之瀉若河決下流。不可以其微而輕之也。同上

或問、內經治病、湯液醪醴爲甚少。所載服餌之法纔一二。而灸者四五、其他則明鍼法。無慮十八九。厥後方藥之說肆行、而鍼灸之法僅而獲存者何也。曰、內經上古書也。上古之人其知道乎、勞不至倦。逸不至流。食不肥鮮以戕其內。衣不濫熱以傷其外。起居有常。寒暑知避。恬憺虛無。精神內守。病安從生。雖有賊風虛邪。莫能深入。不過湊於皮膚。經滯氣鬱而已。以鍼行滯散鬱。則病隨已。何待於湯液醪醴耶。當今之世。道德以衰。以酒爲漿。以妄爲常。縱欲以竭其精。多慮以散其

眞。不レ知二持滿一。不レ能レ御レ神。務快二其心一。逆二於生樂一。起居無レ節。寒暑不レ避。故病多從レ内生。外邪亦易レ中也。經曰。鍼刺治二其外一。湯液治二其内一。病既属レ内。非レ藉二湯液之蕩滌一。其能濟乎。此和緩已後方藥盛行。而鍼灸罕レ用者。實由下世不二古若一。人非中昔比上。病有二深淺一。治有二内外一。非下鍼灸宜二於古一而不上レ宜二於今一。非下湯液宜二於今一而不上レ宜二於古一也。經曰。上古作二湯液一。爲而弗レ服。中古之時。服レ之萬全。當二今之世一。必齊二毒藥一。故其中鍼灸治二其外一。雖二形弊血盡一。而功不レ立此之謂也。醫統

頤生輯要卷之四終

頤生輯要卷之五

（一名貝原先生養生論）

竹田定直編次

養老

曾子曰。孝子之養レ老也。樂二其心一。不レ違二其志一。樂二其耳目一。安二其寢處一。以二其飮食一忠二養之一。

魯齋心法曰。養レ老須二酒食之精者一。老人宜二少食二精粹一。不レ宜二多食二粗糲一。蓋氣弱而不レ服二糲食一故也。古人於二飮食一必謹愼。氣體係焉。不レ得レ不レ謹。食不レ飽則氣不レ充。氣不レ充則體爲レ之弱。古人以レ養レ老爲二大事一。

人萬物中一物也。不レ能レ逃二天地之數一。若夭癸數窮。則精血耗竭。神氣浮弱。如レ同二小兒一。全假二護持一以助二衰養一。若遇二水火兵寇非横驚怖之事一。必先扶二持老人於安穩處一。避レ之不レ可二喧忙驚動一。年高之人。一遭二大驚一。便致二冒昧一。因生二餘疾一。凡喪葬凶禍。不レ可レ令

弔、疾病危困。不可令驚、悲哀憂愁、不可令人預報。穢惡臭敗。不可令食。粘硬毒物。不可令湌。弊漏卑濕。不可令居。卒風暴寒。不可令冒。煩暑燠熱。不可令中。動作行步、不可令勞。暮夜之食。不可令飽。陰霧晦冥。不可令飢。假借鞍馬。不可令乘。偏僻藥餌。不可令服。廢宅欹宇。不可令入。墳園塚墓。不可令遊。危險之地。不可令行。澗淵之水。不可令渡。闇昧之室。不可令居。凶禍遠報。不可令聞。輕薄婢使。不可令親。家緣冗事。不可令管。若此事類頗多。不克備擧。但人子悉意深慮。過爲之防。稍不便於老人者。皆宜忌之。以保長年。出養老新書。依古今醫統中老老餘編所載。取其要者。下並同。

老人倦惰。不能自調。在人資養以延遐筭。爲人子者。深宜察其寒溫。審其餔藥。依四時攝養之方。順五行休王之氣。恭恪奉親。愼無懈怠。

高年之人。形羸氣弱。理自當然。其丈夫女子。年逾七十。面色紅潤、形氣康强。飲食不退。尚多秘熱者。此常理哉。且年老之人、痿瘁爲常。今反此者。非眞陽血海氣壯也。但診左右手脈。須大緊數。此老人延永之兆也。老人眞氣已衰。此得虛陽氣盛克於肌體。則兩手脈大。飲食倍進。雙臉常紅。精神强健。此皆虛陽氣所助也。須時有煩燥高熱。大腑秘結。但隨時以常平湯藥微微消解。三五日間自然平復。常得虛陽氣存。自然飲食得進。此天假其壽也。切不得爲有小熱頻用轉瀉通利苦冷之藥疎解。若虛陽氣退復歸眞體。則形氣尫羸。臟腑衰弱。多生冷疾。無由補復。若是從來無虛陽之氣。一向憊乏之人。全在斟酌湯劑常加溫補。調停饘粥以爲養治。此養老之本也。

空同子云。人之病痰。八九老人。不宜盡去火。虛人不宜盡去痰。去之則愈病。亦與此同意。又千金方曰。人年四十已上。常固精養氣不耗。可以不老。人年四十已上。勿服瀉藥。常

餌補藥大佳。

凡人衰晩之年。心力倦怠。精神耗短。百事懶於施爲。蓋氣血筋力之使然也。全藉子孫孝養竭力將護。以免非横之虞。凡行住坐臥。宴處起居。皆須巧立制度。以助娛樂。棲息之室。必常雅潔。夏則虛敞。冬則温密。其寢床榻不須高廣。比常之制。三分減一。低則易於升降。狹則不容漫風。裀褥厚藉。務在軟平。三面設屏。以防風冷。其枕宜用夾熟色帛爲之。實以菊花。制在低長。低則寢無鏬風。長則轉不落枕。其所在坐之椅。宜作矮禪床樣。坐可垂足履地。易於興居。左右置欄。面前設几。緣老人多困坐則成眠。有所欄圍。免閃側之傷。其衣服制度。不須寛長。長則多有蹴絆。寛則衣不著身。緣老人骨肉疎冷。風寒易中。若窄衣貼身。暖氣著體。自然氣血流利。四肢和暢。雖遇盛夏亦不可令袒露。其頸後連項常用紫軟夾帛。自項後巾幘頸垂下著肉入衣領中。至背脊間以護腠理。老年人肌瘦腠理開疎。若風傷腠理。便成大患。深宜愼之。

眉壽之人。形氣雖衰。心亦自壯。但不能隨時人事遂其所欲。雖居温給。亦常不足。故多咨煎饒舌等閑喜怒。性氣不定止如小兒。全在承奉顏色。故夫子答子夏問孝曰。色難。答懿子問孝曰。無違。隨其所欲。嚴戒婢使子孫。不令違背。若憤怒一作。血氣虛弱。中氣不順。因而飲食便成疾患。深宜體悉。常令人隨侍左右。不可令孤坐獨寢。緣老人孤癖。易於傷感。纔覺孤寂。便生鬱悶。養老之法。凡人平生爲性。各有好嗜之事。見則喜之。有好書畫者。有好琴棋者。有好博奕者。有好珍奇者。有好藥餌者。有好禽鳥者。有好古物者。有好佛事者。有好丹竈者。人之癖好。不能備舉。但以其平生偏嗜之物。時爲尋求。擇其精絶者。布於左右。使其喜愛玩悦不已。老人衰倦。無所用心。若只令守家孤

坐自成滯悶。今見所好之物。自然用心於物上。日自看承戲玩。自以爲樂。雖有勞倦。咨煎性氣。自然可減。

經曰。自天子至於庶人。孝無終始。而患不及者。未之有也。人子以純孝之心。竭力事親。無終始不及之理。惟供養之有厚薄。由貧富之有分限。人居富貴。有奉於己而薄於親者。人所不錄。天所不容。雖處富貴而即貧賤也。人雖處貧賤。能約於己而豐於親者。人所推仰。天所助與。雖處貧賤而即富貴也。百善莫大於孝。孝感於天。故天與之福。所以雖貧賤即而富貴也。罪莫大於不孝。不孝感於天。故與之禍。所以雖富貴而即貧賤也。善惡之報。其猶響應。爲人子者。可不信乎。奉親之道。亦不在日用三牲。但能承順父母顏色。盡其孝心。隨其所有。此順天之理也。其溫厚之家。不可慢於老者。盡依養老之方。竭力行之。其有貧乏之家。養老之法。雖有奉行之心。而無奉行之力者。但隨家豐儉。竭力於親。約禮設具。使老者知其辭力事奉而止。將見孝心感格。陰靈默祐。如姜詩之躍鯉。孟宗之泣筍。無非孝感所致。此行孝之明驗也。慮孝子順孫有窘乏。不能此法者。意有不足。故立此貧富禍福之說以齊之。

食後將息法。平旦點心訖。即自以熱手摩腹。出門庭行五六步。消息之。中食後還以熱手摩腹。行一二百步。緩緩行。勿令氣急。行訖還床仆臥。顆蘇煎棗啜半升以下。人參茯苓甘艸等飲。量性將理。食飽不宜急行。不宜大語嗔喜。睡覺食散後。隨其所業。不宜勞心力。腹空即須索食。不宜忍飢。生硬粘滑等物多致霍亂。秋冬間暖裹腹。腹中微似不安。即服厚朴生薑等飲。如此不息必無橫疾。

司馬溫公與其兄伯康友愛。尤篤伯康年將八十。公奉之如嚴父。保之如嬰兒。每食少頃。則問曰。得

無飢乎。天少冷。則拊背曰。衣得無薄乎。
陳選曰。老人腸胃弱。易飽易饑。氣體虛。易寒易熱。故公撫摩之勤如此

凡肥盛强厚者。自壯至老。衣食與藥。並用疎爽。肉雖多。不使勝食氣。果宜棗柿。菜宜韭與蘿菔。飮食飢時。先進熱物。然後乃宜溫涼及時。勿恣食精滑燒炙煎煿辛辣燥熱之味。防有內鬱風痰外發癰疽之證。雖清瘦而素禀强實。兼有痰證者。與此同法。淸癯虛弱者。自壯至老。衣服與藥。皆宜溫厚。性寒傷胃。腥膻膾炙。生冷油膩。並宜少食。如肥而素禀滑泄惡寒易感者。與此同法

老人火衰。必自多寒。又不勝衣。當以熟絹軟布爲之。所套花綿年換新者。

春時遇天氣頓暖。不可頓減綿衣。緣老人氣弱骨疎。風冷易傷。纔透春時。但多令夾衣。遇暖之時。一重重漸減。卽不致暴傷也。

人年五十以上。皆常大便不利。或成苦下痢。有斯二疾。常須預防。若祕澁則宜數食葵菜等滑物。如其下痢宜與薑韭溫熱之菜。老人於四時之中。常宜溫食。不得輕之。

養老之要。耳無妄聽。口無妄言。身無妄動。心無妄念。此皆有益於老人也。又當愛心。每有誦念。無令耳聞。此爲要妙耳

老人之道。常念善無念惡。常念生無念殺。常念信無念欺。無作博戲强用氣力。無擧重。無疾行。無喜怒。無極視。無極聽。無大用意。無大思慮。無吁嗟。無叫喚。無歌嘯。無啼泣。無悲愁。無哀慟。無慶弔。無接對賓客。能如此者可無至病。長壽斯必矣

老人常避大風大雨大寒大暑大露霜霰雪旋風惡氣。能不觸冒者。是大吉祥也

老人所居之室。必須大周密。無致風隙也

老人須知服食將息。調身按摩。搖動肢節。導引行

氣不得對面殺生以奉養也

丹溪云、人生至六十七十之後、精血俱耗、平居無事、已有熱證。何者頭傾、目眩、肌痒、溺數、鼻涕、牙落、涎多、寐少、足弱、耳聵、健忘。眩暈、腸燥、面垢、髮白、眼花、久坐兀睡、未風先寒、食則易飽、笑則易淚。但老境無不有此。或曰、局方用烏附丹劑。多與老人爲宜。豈非以年老氣弱下虛。理宜用溫補。今皆以爲熱、烏附丹劑將不可施之老人耶。曰、奚止烏附丹劑不可妄與。至於好酒膩肉濕麪肉汁燒炙煨熝辛辣甜滑、皆在所慎。或者又曰、甘旨養老、經訓具在、爲子與婦、一有不及、孝道便虧。而子之言若是。其將有說以通之乎。曰、正所謂道並行而不相悖者。請詳言之。古者井田之法行、鄕閭之教興、人知禮讓。比屋可封。肉食不及幼壯。五十方纔食肉。當時之人血氣充和。筋骨堅凝、腸胃淸厚、甘旨養老、何由致病。今則不然。幼小食肉、强壯恣饕、比及五十、疾已蜂起、氣耗血竭、筋柔骨痿、腸胃壅閼、涎沫充溢、而況人身之陰難成易虧。六七十之後、陰不足以配陽、孤陽幾欲飛越。因天生胃氣、尚爾留連。又藉水穀之陰、稭縻而不走耳。所陳前證、皆是血少。經曰、腎惡燥。烏附丹劑、非燥而何。夫血少之人、若防風半夏蒼朮香附、但是燥劑、且不敢多。況烏附劑乎。其不可輕試也明矣。至於飲食、尤當謹節。夫老人內虛脾弱、陰虧性急、內虛胃熱、則易饑而思食、脾弱難化、則食已而再饑、陰虧難降、則氣鬱而成痰。至於視聽言動、皆成廢懶。百不如意、怒火易熾、雖有孝子順孫、亦是動輒扼腕。況未必孝順乎。所以物性之熱者、炭火制作者、氣之辛辣者、味之甘膩者、其不可食也明矣。雖然腸胃堅厚、神氣澄壯者、世俗觀之何妨。奉養從口、固快一時、積久必爲患害。由是觀之、多不如少、少不如絕。爽口多疾、厚味措毒、前哲格言猶在人耳。不可愼歟。或曰、孝子之言殆將絕而不與、於汝

安乎、子曰。君子愛人以德。小人愛人以姑息。況施於所尊者哉、惟飲與食、將以養生、不以致疾、若以所養轉爲所害、恐非君子之所謂孝與敬也、然則如之何則可。曰、好生惡死、好安惡病、人之常情、爲子爲孫。必先聞之以義理。曉之以物性。旁譬曲喩、陳說利害。意誠辭確、一切以敬愼行之、又次以身先之。必將有所感悟。而無扞格之逆矣。吾子所謂、絕而不與、施於有病之時。尤是孝道、若無病之時。量酌可否。以時而進、某物不食、某物代之、又何傷於孝道乎、若夫平居閑話、素無開導誘掖之言。及至飢腸已鳴、饞涎已動、飲食在前、馨香撲鼻、其可禁乎。經曰、以飲食忠養之。忠之一字恐與此意合、請勿易看過。

夏月老人尤宜保扶。若簷下故道穿隙破窻。皆不可納涼、此爲賊風。中人暴毒、宜居虛堂淨室水次木陰潔淨之處。自有清涼。每日侵晨、進溫平暖氣湯散一服。飲食溫軟、不令大飽。但時復進之、渴用飲粟米溫飲豆蔻熟水。生冷肥膩、尤宜戒之、緣老人氣弱當夏之時、納陰在內、以陰弱之腹。當冷肥之物。則多成滑泄。一傷眞氣。卒難補復。若是氣弱老人、夏至以後宜服不燥熱平補腎氣暖藥二三十服。以助元氣、若茯苓丸、八味丸之類無妨。

冬月最宜養老、密室溫淨衾服。調其飲食。適其寒溫。大寒之日、山藥酒肉、時進一杯。以扶衰弱。以禦寒氣。不可遠出觸冒嚴風。緣老人血氣虛怯眞陽氣少。若感寒邪。便成疾患。多爲嗽逆麻痺昏眩眩疾。炙煿燥毒之物、尤爲戒之、若食炙煿燥熱之物。故多有壅噎痰嗽咽目之疾。亦不宜澡沐。陽氣內蘊之時、若加湯火所逼、須出大汗。高季人陽氣發泄。骨肉疎薄易爲傷動。多感外疾。惟早眠晚起以避霜威。朝宜少飲醇酒、然後進粥、臨臥宜服快脾消化藥一服。

凡老人有患　宜先以食治。食治未愈。然後命藥

此養老人之大要之法也

新發五穀老人不宜多食。動一切宿疾。

夫善養老者　非其書勿讀。非其聲勿聽　非其務勿行　非其食勿食　非其食者　所謂猪豘雞魚蒜膾生菜生肉白酒大酢大鹹也　常學淡食。至於黃米小豆。此等非老者所宜食　常宜輕清甜淡之物。大小麥麪等爲佳　又忌強用力咬齧堅硬脯肉。反至折齒破斷之弊。常不飢不飽　不寒不熱。善行作坐臥言談語笑寢食。造次之間能行不妄失者　則可延年益壽矣

養老之道　食必忌雜　雜則五味相撓　食之作患　是以食取鮮之　務令簡少。飲食當令節儉。若貪味傷多　老人腸胃皮薄　多則不消。膨脹短氣必致霍亂。夏至已後　秋分已前　勿進肥濃羹臛酥油酪等。則無他矣。夫老人所以多疾者　皆因少時春夏取涼過多飲食太冷。故其魚膾生菜生肉腥冷物多損於人。宜當斷之　惟乳酪酥蜜常宜溫而食之

此大利益老年。雖然卒多食之　亦令人腹脹泄痢。人生五十始衰　脾胃虛薄　食飲不多易飢易飽。不得日限三食。察其情而漸加之。

人年七十已後　血氣虛憊　全賴飲食扶持。且脾胃漸弱容受漸少　隨飽又飢故須夜間飲食亦不可缺若乾糕熟棗麪粟之類。常當置臥側。砂銚銅罐常在爐邊。庶不有失

老人吃食大要十分軟爛易得消化。醇酒每進數杯助其氣血。不得過多。若生冷硬物酸老之酒。切莫近之　恐乘快進用致有後悔。吾先叔君享年八十有九　上食曾經知之　以上養老新書取古今醫統所載。

養老新書曰　張延老名珙　年七十餘　步趨拜起健甚　自言夙興必拜數十　老人氣血多滯　拜則支體屈伸　氣血流暢　可終身無手足之疾。

又曰　倪正父云　造物勞我以生　逸我以老　少年不勤是不知勞也　年老奔馳是不知逸也　天

命我逸而我自勞可乎

又曰 主身者神 養氣者精 益精者氣 資氣者食 食者生民之天 活人之本也 故飲食進則穀氣充 穀氣充則氣血盛 氣血盛則筋力強 故脾胃者五臟之宗也 四藏之氣 皆稟於脾 故四時皆以胃氣爲本 陰陽應象大論云 氣味辛甘發散爲陽 酸苦涌泄爲陰 是以一身之中 陰陽運用五行相生。莫不由於飲食也 若少年之人眞元氣壯。或失於飢飽。食於生冷。以根本強盛。未易爲患 其高年之人眞氣耗竭 五藏衰弱 全仰飲食以資氣血。若生冷無節 飢飽失宜 調停無度 動成疾患。凡人疾病未有不因八邪而感所謂八邪者 風寒暑濕飢飽勞逸也 爲人子者 得不愼之 若有疾患。且先詳食醫之法。審其疾狀。以食療之 食療未愈。然後命藥。貴不傷其藏府也。凡百飲食必在人子。躬親調治。無縱婢使慢其所食。 老人之食。大抵宜其溫熱熟軟。忌其粘硬生冷。毎日晨朝 宜以醇酒先進平補下元藥一服 女人則平補血海藥一服。無燥熱者。良尋以猪羊腎粟米粥一盃。壓之 五味葱薤鶉膂等粥皆可 至辰時服人參平胃散一服。然後次第以順四時。軟熟飲食進之。食後引行一二百步 令運動消散。臨臥時進化痰利膈人參半夏丸一服。尊年之人不可頓飽。但頻頻與食 使脾胃易化 穀氣長存 若頓令飽食。則多傷滿 緣衰老人腸胃虛薄不能消納。故成疾患。爲人子者深宜體悉。此養老人之大要也 日止可進前藥二服。不可多餌。如無疾患亦不須服藥。但只調停飲食。自然無恙矣

又曰 常擇和暖日。引侍尊親於園亭樓閣虛敞之處。使放意登眺 用攄滯懷。以暢生氣。時尋花木。遊賞以快其意。不令孤坐獨眠自生鬱悶。

又曰 雞鳴時起 就臥床中導引 乾櫛 漱 即巾。正坐 量時候寒溫。喫點心飯若粥。若服藥 先飯食服藥 喫酒 消息訖入靜室。燒香。誦經 洗雪

心源。息其煩慮。良久事了即出、徐徐步庭院散氣 地濕即勿行、但屋下東西步令氣散。家事付與兒子。不宜關心。平居不得嗔呼用力飲酒至醉 並爲大害。四時氣候和暢之日 量其時節寒温。出門行三二里 及三百二百步爲佳、量力行。但勿令氣乏喘而已 親故相訪問同行、出遊百步 或坐量力談笑 纔得歡適。不可過度耳。

道林攝生論曰 老人養壽之道 不令飽食便臥及終日久坐久勞。皆損壽也 時令小勞不致疲倦。不可強爲不堪之事。食畢少行百步、以手摩腹百過 消食暢氣 食欲少而數。恐多則難化、先饑而食 先渴而飲 先寒而衣、先熱而解、勿令汗多。不欲多唾。唾不令遠、勿令臥熱撲扇、勿食生冷過多。勿多奔走。勿露臥空階而冒大寒大熱大風大霧。勿傷五味。酸多傷脾。苦多傷肺 辛多傷肝 鹹多傷心。甘多傷腎、此數者老人猶當加意。

慈　幼

古今醫統曰、古人胎養胎教之方 最爲慎重。所以上古之人多壽多賢良有以也。列女傳曰 古者婦人姙子寢不側、坐不偏 立不蹕 不食邪味。割不正不食。席不正不坐、目不視邪色。耳不聽淫聲。夜則令瞽誦詩、道正事。如此則生子形容端正、才過人矣 又要飲食清淡飢飽適中 自然姙娠清氣。身不受病 臨產易生、子疾亦少。痘疹亦稀、此爲氣血貫通。所感明驗、夫何後世風俗漸偷、鮮能悟道。男婦縱慾 無往弗勝、懷孕之時、殊不加意 以致臨產氣血乖張不能順應。生兒下地、驚搐無時 此蓋胎中受毒 病種淵深、雖良醫神劑。莫之能爲。

醫學入門曰 娠後宜內遠七情薄五味。大冷大熱之物、皆在所禁 蓋子食母氣以成形、食母味以養精 苟無胎動胎痛漏血及風寒外邪。不可輕易

服藥 亦不得交合觸動慾火。生後攝養一如胎前。蓋母食熱則乳熱 母食寒則乳寒 母食膏粱爨烈之物則乳毒 有是數者。子受其害矣。

保嬰撮要曰。小兒在胎 稟陰陽五行之氣。以生臟腑百骸。藉胎液以滋養 受氣既足 自然生育。分娩之時 口含血塊。啼聲一出 隨即嚥下而毒伏於命門。遇天行時氣久熱 或飲食停滯 或外感風寒驚風發熱等。因發爲瘡疹。須急於未啼時用軟帛裹指。挖去其血。用黃連豆豉硃蜜甘艸解之 後雖出痘亦輕矣 有嚥入即時腹脹嘔吐 短氣不乳者 用茯苓丸治之 但黃連性寒 若稟母氣膏粱積熱者宜服 若滋味淡薄胎氣元弱者又不宜用 其硃砂固能解毒。恐金石鎭墜 下若只以牛黃分許。蜜調與吮爲佳。

甘艸法　又曰 預以甘艸細切 少許臨產時以綿裹。沸湯泡 盞內覆溫。收生之際 以軟綿裹指 蘸甘艸汁。拭其口。次用黃連法硃蜜法。 王肯堂曰。不問嬰兒虛實寒熱。皆須服之

黃連法　集驗方曰 初生兒惡汁留胸膈。壅塞易生蘊熱驚癇瘡癤。用好肥黃連數塊。槌碎綿裹。如奶頭狀。湯內浸 成黃汁。拈摭一二點兒口中。惡汁自下 乳食便美。未盡用容綿。別浸黃連。後以朱蜜。間與之。

硃蜜法　保嬰撮要曰 黃連細切 沸湯泡。良久濾淨拭兒口中。吐去惡汁。更與硃砂一大豆許。細研以蜜一蜆殼。抹兒口服之。非獨鎭心定魄安神解毒 更能益肝膽。除煩熱。辟邪氣也 王肯堂曰。每用一豆大。乳汁化下 時時滴口中。三日內止三粒。臨時更看形色。若面色多靑白。啼聲不響 即不須服。

牛黃法　千金方曰 朱蜜竟。與牛黃。不獨益肝膽。除熱定精神。止驚辟惡氣。又除百病。保嬰撮要曰 牛黃法與硃蜜同 少加牛黃。 張渙法眞牛黃一塊 好蜜煉熟 和成膏 每服一豆大 乳汁化 時時

滴口中。形色不實者不宜多服。若嬰兒胎熱或身體黄色宜多服之

千金論曰、方書皆云、小兒一出腹、啼聲未發之時、急用綿裹指、拭去口內惡汁。固是良法、而倉卒之際或有不及者。故有黄連甘艸硃蜜等法用之殊佳。東垣云、只須淡豆豉一味煎湯與三五口。其毒自下。又能助胃氣也。尤妙。

定直按、小兒初生必用黄連甘艸湯。以除汚惡。寬胸膈。固爲良法。國俗以欵冬根。和甘艸等分。絹裹。湯浸代黄連法而用之、更佳。欵冬根吐去惡汁尤妙。且以燒鹽。浴後抹口內。及用臘製鱗脂。溫湯注下。以解汚毒尤良。其他往往與解毒之藥及五香湯。並有損無益、勿必用而可也。蓋藥物多有毒以攻邪。故曰、若藥不瞑眩。厥疾弗瘳。初生小兒臟腑未定。氣體軟脆。豈能堪酷悍之性暴烈之勢乎。宜愼之。但有諸症者非此例也。又按。小兒初生及至長、往往用豫解痘毒之藥、久

吾聶尙恒力辨其非。見活幼心法。今錄其說以備左。

聶尙恒活幼心法曰、或問曰、事貴豫防。醫治未病古人立豫解痘毒之方。或解之於平時。或解之於臨時。其方何啻數百。子何以知痘毒不可豫解而不載一方也。曰、以其理知之。又驗其事而知之也。蓋痘毒稟受於胚胎。而潜伏於五藏。或數年而後發。或十數年而後發。或數十年而後發。當其未發時、深藏潜伏。聲臭俱泯。於何而解之。彼無聲臭之毒。又豈有形質有氣味之藥。所能解散。且用藥攻病。猶如用兵誅寇。故必執兵持竿。然後可以寇誅之。今豫解痘毒於聲臭俱泯之時。得無類是乎。此以理知其不能解也。予婦産男女十人。皆已出痘。前六人多用豫解痘毒之方。而出痘。反有極多者。後四人不用此方而出痘極少。皆勿藥自愈矣。此可驗痘毒輕重定於稟受之初而不能豫解也。然服解毒藥於平時、雖無

益、猶無害也。至於臨時解毒。則有反害者矣。每見富貴之家父母。珍愛其子。聞鄰家出痘。則多服解毒之藥。以致損兒胃氣者有之。或兒已發熱、將出痘而多服解毒藥。以鬱遏其毒氣者有之。犯此二者。所謂無益。而又害之者也。以是知解之於臨時者尤不可也。

定直再按。聶氏所辨。可謂千古之快論也。然豫解痘毒之方。不止見於古書。聶氏以後所出方書。亦往往載新奇之方。而不厭其繁。極言其驗。豈不是見聶氏之書耶。蓋不以其論為當也。夫天下之理無窮。未可以一偏而論之。苟有其理。則當用之以為豫防之備而可也。但憾諸方書。只言其驗而未審其理。且未見辨聶氏之非者。吾於是惑焉。希後哲詳明之。

保嬰撮要曰 有嬰兒因其難產或冒風寒而垂危者。切不可便斷臍帶。急烘綿絮包抱懷中。急以胎衣置火中。煨燒更用大紙撚。於臍帶上。往來燎之、使暖氣入腹 須臾氣復自甦、尤戒洗浴。恐腠理不密 元氣發泄 而外邪乘之也。

千金論曰、治白練令柔軟。方四寸、新綿厚半寸、與帛等合之裹臍、調其緩急。急則吐哯、二十日乃解 若十許日怒啼、必衣中有刺、或臍燥刺腹 當更裹臍 冬時須閉戶下帳然火令溫煖、換衣亦然 仍以溫粉粉之。

通書大全曰、凡產兒女之後、藏胎衣宜年吉利方道及生氣方。如一百二十步之外。不問吉凶。

定直按、此陰陽家之言。似不可必拘泥。今載之以見藏胎衣不可忽耳 醫學入門亦云 如生氣方有不便、依曆日藏於奏書博士月德方上。忌月空三殺太歲方上。俗多置之河中者非 奏書博士等方位見通書大全。

全幼心鑑曰 兒衣先以清水洗之、勿令沙土艸垢。又以清酒洗之 仍內錢一文。在衣中、盛於新瓶內、以靑帛裹之 其瓶口上仍密蓋頭 且置便

宜處一得レ滿二三日一。然後依二月吉地一。向レ陽高燥之處、入レ地三尺埋レ之。瓶上土厚一尺七寸、唯須二牢築一。令二兒長壽有二智慧一。若藏レ衣不レ謹云云、如レ此之忌、皆須レ愼レ之。

集驗方曰、小兒初剃レ頭俱不レ擇レ日、皆於二滿月日一剃レ之、蓋風俗所レ尙、前產婦未レ得レ出レ房、於二滿月一即與レ兒俱出、謂、胎髮穢惡。有レ觸二神竈一。令二小兒不下安、故於二此日一必剃レ頭而出、凡剃レ頭就二溫煖避レ風處一。仍剃後須下以二杏仁參枚一去二皮尖一。研碎入二薄荷參葉一。再研却入二生麻油參肆滴一。膩粉拌和、頭上擦上。以避二風邪一。免レ生二瘡疥熱毒一。其後小兒亦宜二此法一。

王隱君嬰幼論曰、嬰兒初生、車籃襁褓、各隨二風俗一。大槩厥初下レ地之時、勿レ待二其出下聲、急以レ帛裹レ指、展二去舌下汚血一。用レ手一遲、啼聲一出、則入二腹中一。斯爲レ患矣、如下レ地。少頃不レ能レ出レ聲者、急以二溫水一口少計灌レ之。即出レ聲也久不レ出レ聲者、以二其臍帶一。倒捋入レ腹。然以レ口頻進二氣於兒口中一。則自能啼、初浴先將以二猪膽汁一箇一。入レ湯溫二浴之一。則不レ生二瘡疥一。次用二桃李梅根或枝各兩許一。咬咀煎レ湯浴レ之則去二不祥一。浴罷即看二口中舌下幷腭上一。或有二白泡相連去處一。即便用レ指摘去。則無二重舌等病一。此其大略、凡嬰兒六十日後、瞳人將レ成、而能應二和人情一。自レ此爲二有レ識之初一。便當下誘二其正性一。父母尊長漸次、令中其別上レ之、僮僕婢妾不レ可レ訓二其手舞足蹈無禮罵下人、高擧放倒、猛推閃避、兒雖二强笑一。失レ色驚駭乖張、惡性自レ此無レ端、乳母縱嗜二厚味絕醪煎煿一。兒亦受二之於乳一。是以驚疳積癖瀉痢由レ之而生。及二其臨下病又忌三灌以二苦辛之藥味一。姑惜隱忍、無レ所レ不レ致、大抵愛レ子之偏、無レ不レ出二於母一。所レ嗜之食、任二其飽足一。必致レ所レ傷、余幼時酷嗜二甘飴一。忽於下一日飴中有二蚯蚓一引レ頭而出上。自レ此不二敢食下飴、至レ長始知二長上爲下之不レ然脾疳久患、滾染難レ調、奈何不レ爲二戕害一。大抵庠序之敎禮、義節文之誨。幼稚幼學通レ字未レ眞。須下自二千文蒙求一。調中其句讀上。候二

其舌便語清。始可入大學課其文字。成性純然。精神不耗。何病之有。

千金論曰。小兒二百四十日。堂骨成。母當敎以匍匐。一周滿母當扶以行步。此皆則法。若或煖衣重圍。不見風日。不著地氣。致令筋骨軟弱。數歲不能行者有之。今觀田舍小兒。則反是。所以見風日。得土氣。筋力常健。豈貴賤之理有異哉。明乎此則保嬰之道得矣。

萬全論曰。田婦護兒。絕無他疾。譬之草木生於瀠山大澤。容易合抱。至於異果奇材。縱加培養。間有不秀實者。豈貴賤異哉。兒數見風日。卽血凝氣剛。肌肉硬密。堪耐風寒。以田舍兒較之相似。

田氏曰。大凡小兒過煖生熱。熱極生風。提抱生痘。餵飼生癖。最宜愼之。

證治準繩曰。嬰兒生後兩滿月。卽目瞳子成。能笑識人。乳母不得令生人抱之。及不令見非常之物。嬰兒百晬任脉生。能反復。乳母當存節喜怒。適其寒溫。嬰兒半晬。尻骨已成。乳母當敎兒學坐。嬰兒二百日外掌骨成。乳母敎兒地上匍匐。嬰兒三百日臏骨成。乳母敎兒獨立。嬰兒周晬。膝骨已成。乳母敎兒行步。並是定法蓋世之人。不能如法存節。往往抱兒過時。損傷筋骨。切宜戒之爲吉。

千金方曰。小兒初生一周之內。密室襁褓。天地八風之邪。豈得爲害。良由在胎之時。母失調護。或過勞相干。或過食相傷胃。或驚恐相觸。或跌撲致傷。誕生之後。故有胎驚胎黃胎寒胎熱胎肥胎怯諸證生焉。外因浴洗拭口斷臍灸顖之不得其法。致有噤口臍風鎖肚不乳等證。患此者多難救療。須黃帝之聖。亦稱不能察別。今世小兒醫。尤宜精審淺深虛實。而權衡爲治。乃濟世之良工也。○初生小兒。必忌外客所觸。古人一歲之內忌之者。並無斧忤之患。小兒略識人物。不宜携至神廟觀望神象。閃爍恐生恐懼。○小兒將入夏時。用

色帛一縫レ囊、盛下去二皮尖一杏仁七箇上、與レ兒隨レ身佩レ之。閉レ雷自然不レ驚。

古今醫統曰、乳哺之法、不レ可レ不レ愼。小兒脾胃怯弱乳食易レ傷。初得レ作二嘔瀉一。久則成二積癖一。乳母飮食。乳汁便通。兒食二其乳一。所レ感立應。母食レ熱則乳熱。母食レ寒則乳寒。夏食二熱乳一。則致二吐逆一。冬食二寒乳一則致二嗽利一。母不レ欲レ怒。怒則氣上爲レ狂。母不レ欲レ醉。醉則身熱腹痛。懷孕乳レ兒、致レ令二黃瘦腹大脚軟一。名曰魃病、大都乳哺不レ可二大過一。諺云。小兒常病傷二於飽一也。又曰、忍二三分飢一。吃二七分飽一。亦至論也。

又曰。凡乳母稟賦之厚薄。性情之緩急。德行之善惡。兒食二其乳一。能速肖レ之。此其關係非レ爲二小故一。殊不レ知漸染既久識性皆同。猶接レ木之造化一也。故不レ可レ不レ擇。

又曰。小兒得レ病之源。大喜後乳食變二驚癇一。大哭後乳食多成二吐瀉一。大饑後乳食多成二腹痛一。大飽後飮レ水多成二氣乏一。大驚後乳食嘔吐心痛。當レ風乳レ兒或嗽吐腹膨。夜露乳レ兒多成二嘔吐一。正食便乳成二疳黃口臭一。正汗便乳成二心疳壯熱一。食二熱物一乳レ兒多成二[illegible]胸一。食二酸鹹炙煿一乳レ兒成レ渴。醉臥當レ風乳レ兒失レ音。嗽後飮レ乳成二驚喘痰噎一。悲喜未レ足便乳成二涎嗽一。兒啼未レ定便乳生二瘻氣一。

證治準繩曰。凡乳母血氣。爲二乳汁一也五情善惡悉血氣所レ生。宜レ戒二喜怒一切禁忌一。不レ用二狐臭癭瘻氣嗽病者。及身體疥癬頭瘡髮少緊脣耳聾齆鼻癲癇等一。方可レ乳レ兒。又曰、夜間乳レ兒、母起レ身坐、抱レ兒餧レ之。每侵レ早欲レ飲レ乳、皆須三捏二去宿乳一。又曰。凡喜怒氣亂未レ定。乳レ兒則成二吐瀉腹痛疳黃不食一。寒熱壅積不レ散。乳レ兒則成二痰癖涎嗽肺脹龜胷一。醉淫喘乳多發二驚癇一。聖惠方云。醉淫喘乳能殺二小兒一。聖濟經論。乳者夏不レ欲レ熱。熱則致二吐逆一。冬不レ欲レ一。寒則致二下痢一。母不レ欲レ怒。怒則令二上氣顚狂一。母不レ欲レ醉。醉則令二身熱腹滿一。母方吐下而乳。則致二虛羸一。母有二積熱一而乳。則變黃不レ能レ食。新房而乳。

則瘦悸変腫不能行。大抵乳食不便則生疾病。

千金方曰。凡乳兒不可過飽。飽則溢而成嘔吐。若乳來多猛。取出接後再乳。切須乳時。合先令捏去宿熱乳。然後乳之。如乳母欲臥寐。當以臂枕之令乳與兒頭平。母欲睡著時即奪其乳。恐其不知飽足。亦成嘔吐。

赤水玄珠曰。凡乳母夜睡。鼻孔切不可與兒頭相近。恐呼吸鼻風吹其顖門。疾變百出。慎之慎之。

定直按。此説本出錢仲陽。云。口鼻之氣使吹顖門。令兒鼻塞也。

全幼心鑑曰。兒初生三日。開腹助穀神。碎米濃作汁飲。如乳酪。與兒大豆許。令嚥之。十日前。如棗核。二十日倍之。五十日如彈丸大。百日如棗。若乳母妳少。不得從此法。當用意增之。如不可過飽。若兒不嗜食。勿強與之。則不消必成疾也。

湯氏曰。初生小兒。乳哺須要得法。乳者妳也。哺者食也。乳後不得便與食。哺後不得便與乳。小兒脾胃怯弱。乳食相併。難以尅化。周歳以上必成乳癖於腹中。作痰作熱。疳病從此起也。

定直按。初生三日與哺之法。於本邦之俗。未嘗習試。故不知其可否。下條龔氏六箇月以前止與乳之法。恐似宜從。其説本出錢仲陽見後。

壽世保元曰。兒生四五箇月止與乳吃之。六箇月以後。方與稀粥哺之。周歳已前。切不可吃葷腥并生冷之物。令兒多疾。若待二三歳後臟腑稍壯。方與葷腥庶可。若到五歳後。食之尤嘉矣。

弘景曰。小兒五歳以下。食雞生蚘蟲。

千金方曰。兒哺早不勝穀氣。令頭面體生瘡。愈而復發。又尪弱難養。不嗜食強與之。不消復生病。

全幼心鑑曰。小兒飼哺已後逆物便嘔。父母喜之。或飲食之間。必須以口物飼之。此非愛惜之法。乃成害之一端。殊不知。小兒脾胃嫩弱。腸胃脆軟。不禁雜物。未能尅化。今之患食癖。疳積。肚疼。面黄。肚大。脛小。好擾冷地者由此也。

錢乙曰、兒多因愛惜過當、三兩歲猶未飲食、致脾胃虛弱、平生多病、半年後、宜煎陳米稀粥、粥面時時與之、十月後、漸與稠粥爛飯、以助中氣、自然易養少病。惟忌生冷油膩甜物等。

定直曾聞同邑兒醫和田守齋。曰乳兒之法、大抵以初生後六箇時辰為期、蓋新產之婦。緣脫血多乳脈未旺、故以他婦之乳汁養之。若與乳早、凝結胎毒成疾患。先用黃連甘艸。吐出惡物。俟五六時之久。而後乳之方佳。且其以五六時為初乳之候者、所以俟母乳之來旺也、何則天之生人物。幼小未能哺食。則必令其母通乳味、以育其生、豈為藉他人之乳汁。而後養之乎、然則產母乳汁之來旺、即是初乳天然之期候也。若令生兒不委他婦。而頻頻吮母乳。則其通乳脈。亦不及二三日之久。而至令兒饑餧也、按。以產母乳脈來旺為自然之天候。其言為確、但富驕之女、習於奉養。尩弱之婦。憚於煩勞。況分娩之後。氣血未復、不任擾勤。姑賚他婦之養。而俟乳脈自旺、固為無妨、又按、凡借他婦之妳。以飼兒者、不如生母自乳之易育。況他人之保護。萬萬不及天合之眞心乎。愛子者宜留意焉。但如少乳之婦多病之身。不得不賚乳母之保養耳。又聞之和田氏。與食之法、以初生半年後生齒為候、蓋天之生人、將與之食也、則必先生之齒。是亦天命之自然也。先此則不勝食、而生疾、後此則尩弱而難養。所不宜忽之也。

千金論曰。小兒用父故衣綿改衣。女用母故衣綿改之。勿使新綿。切不可過厚。恐傷皮膚。生瘡發癇、皆自此始。聖惠論曰、小兒一朞之內。造衣服皆須用故帛為之、不可用新綿。若用新綿則令兒壯熱或作驚癇。

古今醫統曰 大抵兒衣日曬夜收、不可露天過夜、次早與兒穿上。致染濕熱使兒不安。

又曰、養子日用法、喫熱喫軟。喫少則不病。喫冷

喫便、喫多則多病、忍三分寒。喫七分飽。頻揉肚、少洗澡、歌曰、四時欲得小兒安。常要一分饑與寒、但願人皆依此法。自然諸病不相干。

保嬰論曰。若要小兒安。須帶三分饑與寒、此攝生之要也。終身守之可也。

叉曰、養子十法、一要背煖。二要肚煖。三要足煖。四要頭涼。五要心胸涼。六者精神未至、七者吐瀉慢驚、八者嘔妳養育、九者勿得輕服輕粉朱砂。十者因浴生丹毒。

病源候論曰、小兒始生。肌膚未成。不可暖衣、暖衣則令筋骨緩弱。宜時見風日。若都不見風日。則令肌膚脆軟。便易傷損。皆當以故絮著衣。著衣莫用新綿也、天和暖無風之時、令母將抱日中嬉戲。數見風日。則血凝。氣剛。肌肉硬密、堪耐風寒。不致疾病。

院使錢公瑛宣德間。治寧陽侯孫。始生九月患驚悸。啼哭而汗、百方莫救。瑛最後視疾、乃命坐兒於地。使掬水爲戲、驚啼頓止、人問之、曰、時當季春。兒豐衣重、惟不離懷抱。其熱鬱在內、安能發泄、使之近水。則火邪殺、得土氣。則臟氣平疾愈矣、奚用藥爲、名醫類案

格致餘論慈幼論曰、人生十六歲以前　血氣俱盛如日方升。如月將圓、惟陰長不足　腸胃尙脆而窄、養之之道、不可不謹、童子不衣裘帛。前哲格言。具在人耳。裳下體之服、帛溫軟、甚於布也、蓋下體主陰、得寒涼則陰易長、得溫煖則陰、暗消。是以下體不與帛絹夾厚溫煖之服。恐妨陰氣。實爲確論。血氣俱盛食物易消、故食無時、然腸胃尙脆而窄、若稠粘乾硬酸鹹甜辣一切魚肉木果濕麪燒炙煨炒。但是發熱難化之物。皆宜禁絕。只與乾柹熟菜白粥。非惟無病、且不縱口、可以養德。此外生栗味鹹。乾柹性涼可爲養陰之助。然栗大補、柹大澁、俱爲難化、亦宜少與。婦人無知、惟務姑息。畏其啼哭。無所不與、積成痼疾。雖

悔何及。所以富貴驕養。有子多病。迨至成人。筋骨柔弱。有疾則不能忍口以自養。居喪則不能食素以盡禮。小節不謹。大義亦虧。可不愼歟。至於乳子之母。尤宜謹節。飲食下咽。乳汁便通。情欲動中。乳脈便應。病氣到乳汁必凝滯。兒得此乳。疾病立至。不吐則瀉。不瘡則熱。或爲口糜。或爲驚搐。或爲夜啼。或爲腹痛。病之初來。其溺必甚少。便須詢問隨證調治。母安亦安。可消患於未形也。夫飮食之擇。猶是小耳。乳母稟受之厚薄。情性之緩急。骨相之堅脆。德行之善惡。兒能速肖。尤爲關係。

樂志

壽親養老新書曰。倪正父經鉏堂雜誌述五事云。靜坐第一。觀書第二。看山水花木第三。與良朋講論第四。教子弟第五。述齊齋十樂云。讀義理書。學法帖字。澄心靜坐。益友淸談。小酌半醺。澆花種竹。聽琴翫鶴。焚香煎茶。登城觀山。寓意奕棊。雖有他樂。吾不易矣。

又曰。鶴林羅大經云。余家深山中。每春夏之交。蒼蘚盈堦。落花滿徑。門無剝啄。松影參差。禽聲上下。午睡初足。旋汲山泉。拾松枝。煮苦茗啜之。隨意讀周易。國風。左氏傳。離騷。太史公書。及陶杜詩。韓蘇文數篇。從容步山徑。撫松竹。與麛犢共偃息於長林豐草間。坐弄流泉。漱齒濯足。既歸竹窗下。山妻稚子作筍蕨。供麥飯。欣然一飽。弄筆窗間。隨大小作數十字。展所藏法帖墨蹟畫卷。縱觀之。興到則吟小詩。或艸玉露一兩段。再烹苦茗一盃。出步溪邊。邂逅園翁溪友。問桑麻。說秔稻。量晴挍雨。探節數時。相與劇談一餉。歸而倚杖柴門之下。則夕陽在山。紫綠萬狀。變幻頃刻。悅可人目。牛背笛聲。兩兩來歸。而月印前溪矣。唐子西詩云。山靜似太古。日長如少年。玩味此句。最妙。然識其妙者蓋少。彼牽黃臂蒼。馳獵於聲

利之場者。但見衰衰馬頭塵。忽忽駒隙影耳。人能眞知此妙。則東坡所謂無事此靜坐。一日是兩日。若活七十年便是百四十。所得不已多乎。易曰。觀頤其自養也。康節詩云。老年軀體素温存。安樂窩中別有春。盡道山翁拙於用也。能康濟自家身此自養之旨也。善自養如鶴林。斯可以佚老矣。

菖蒲石　惟石奇峰以沙石器種之。日暮易水則茂。水濁及有泥滓則萎。一寸九節者。服之可以烏髭輕身延年。夜案燈間置一兩盆。可以收烟不薰人眼。東坡詩云。碧玉椀盛紅瑪瑙。青盆水養石菖蒲。曾茶山詩云。窻明几淨。室空虛盡道。幽人一事無。莫道幽人無一事。汲泉承露。養菖蒲。文石清漪斯亦几案間良翫也。養老新書

收盡　子弟遇好圖畫。極宜收拾在前。士大夫家。有耕莘築巖。釣渭浴沂。荀陳德星。李郭仙舟。蜀先生訪艸廬。王羲之會蘭亭。陶淵明歸去來。韓昌黎盤谷序。晉廬山十八賢。唐瀛洲十八。學士香山九老。

洛陽耆英。古今事實。皆繪爲圖。可以供老人閑玩。共賓友高談。人物山水花木。翎毛各有評品吟詠。亦以廣後生見聞。梅蘭竹石尤爲雅致。瑤池壽鄉圖慶壽。近年有壽域圖。備列歷代聖賢神仙耆壽者。丹青緋尤點爲奇玩。同上

儲書　邵康節詩云。花木四時分景致。經書千卷號生涯。有人若問閑居處。道德坊中第一家。歐陽文忠公六一堂記云。琴一張。棊一局。酒一壺。藏書一萬卷。集古錄。金石遺文一千卷。以吾一翁老於此五者之間。是爲六一。陸放翁書巢記云。陸子既老且病。猶不置讀書。名其室曰書巢。吾室之內。或栖于櫝。或陳于前。或枕藉于床。俯仰四顧。無非書者。吾飲食起居。未嘗不與書俱。間有意欲起。而亂書圍之。至不得行。輒自笑曰。此非吾所謂巢者耶。二公蓋儲書。以自佚其老者也。丁度之祖顗盡其家貲。以置書至八千卷。且曰。吾聚書多矣。必有好學者爲吾子孫。度力學有守。登服

勤詞學科。仕至參政。曾子固平生嗜書。家藏至六萬餘卷。手自讎對。白首不倦。此儲書以遺其子孫者也。孟子有賢父兄之言。惟以書教子弟者。而後爲賢。吾人有佳子弟之目。惟從父兄之教。而知書者而後爲佳。同上

閒古隨筆云。夫人志不在大。但願寒不失衣。饑不廢食。入山而樵。入水而漁。以泉石爲圖畫。以巖穴爲軒楹。以淸流爲甘醴。以風月爲良朋。出無追呼之擾。入無怨咨之聲。逍遙容與。以終吾之身。不亦可乎。

輟耕錄曰。林昉田間書。載會友人遊山概云。人有殘縑敗楮繪一山一水。愛之若寶。售之必千金。至於目與眞景會則略不加喜。毋乃貴僞而賤眞耶。求樂之眞。今日正在我輩。春雪既霽。春風亦和。或坐釣於鷗邊。或行歌於犢外。百年瞬息懽樂幾何。肴核盃盤隨意所命。毋以豐約拘也。焚香倚枕。人事都盡。夢境未來。僕于此時。可名臥隱。便覺鑿坏。住山爲煩。陳繼儒岩棲幽事

秋居仙訪錄云。洪武中。有吳子者。別號自得一仙。喜詩嗜酒。然終不及誕且亂。居常恂恂如愚弱人。而胸中則艸芥軒冕。塵土金玉。家給雖不豐。此心怡然曰。堂上有親可事。膝下有兒可娛。樂在是矣。外慕奚益。又慮爲世網所籠。乃結茅南湖之幽村中。一水臨門。萬竿背屋。屋中雜列書卷。几上日置太史傳蘇韓文及李杜詩諸名人書畫。而玩讀焉。或有所得。即弄筆一賦。書罷徙倚松槐之下。遙望流水。斟酌推敲。又與舞蝶鳴蜂鵁鸂鶒相應接不暇。倦則脫巾。跣足假息於梅花帳中。覺來從容坐竹榻上。揭爐撥火。焚好香一兩片。飲苦茗半甌。彈無譜琴一曲。仍出步庭中。拾殘花。喂盆鯽。或遇漁舟則與論江湖之樂。捕網之法。悠悠然不厭也。已而夕陽滿樹。新月當簷。則命小童。燒園笋。炒籬豆。呼鶴與俱一舞一酌。微酣則鼓腹自歌。走月下數十步。少焉明燈閉園。

閱子書幾行。再啜苦茗數口。收卷獨臥。形神兩忘。將曉。時鳥韻竹風交醒幽夢。於是眠聽半晌心氣怡然。徐起披衣行導引之法。畢推窗沐櫛則嫩綠園門。新紅向咲。長溪靜碧遠墅凝青。始不知此身之在宇宙也。燕居筆記

東坡賞心十六事。淸溪。淺水行舟。涼雨竹窗夜話。暑至臨流濯足。雨後登樓看山。柳陰堤畔閒行。花塢樽前微笑。隔江山寺聞鐘。月下東鄰吹簫。晨興半炷名香。午倦一方藤枕。開甕忽逢陶謝。接客不著衣冠。乞得名花盛開。飛來佳禽自語。客至汲泉煎茶。撫琴聽者知音。同上

東坡云。吾兄弟俱老矣。當以時自娛。此外萬端不足介懷。所謂自娛者非世俗之樂者。但胸中廓然無一物有。天壤之內。山川艸木。蟲魚之類。皆吾作樂事也。

世間極閒適事。如臨汎游覽飲酒奕棋。皆須覓伴尋對。惟讀書一事止。須一人可以竟日。可以窮年。環堵之中。而覽觀四海。千載之下。而覿面古人。其精微者。可以斧藻怯靈。其宏肆者。可以開拓見聞。天下之樂無過於此。而世人不知。殊可惜也。福壽全書

寒風淅瀝雨。滴空階。雪霰敲窗。當此之際。想念行旅修途。孤舟遠泊。雞聲茅店。人跡板橋。又或百事冗集云云。今者幸得無事靜坐讀古人書。晤言多名理。鑪有未死之灰。床有可擁之絮耳。熱酒後。茶沸鼎間。即此享造化之福多矣。而猶不自愛惜。更生嗟嘆。抑何不知足也。同上

淸名淸福。造物所吝。如何消受。惟橫逆毀。謗庶可解之。獨恐不來。來則當以歡喜心領。同上

古言曰。自生民以來。困苦時多。安樂時少。堯舜禹三聖相承。豈非極盛時。然洪水之害。歷鯀九年禹八年。即十七年困苦。中間又有三苗之亂。人生八九十歲。不見困苦事。豈易得哉。

菜根譚曰。天地有萬古。斯身不再得。人生只百年。此

日最易ㇾ過。幸生二其間一者。不ㇾ可ㇾ不ㇾ知二有生之樂一。復不ㇾ可ㇾ不ㇾ懷二行生之憂一。

頤生輯要卷之五終

養生論卷之五後

天地之大德曰ㇾ生。逆ㇾ之而至ㇾ要者無ㇾ天也。身體髮膚受二之父母一。私ㇾ之而毀傷者無ㇾ親也。奉ㇾ天事ㇾ親者。豈可三忘ㇾ生而忽二保養一耶。保養有ㇾ道。簡策所ㇾ載。不ㇾ爲ㇾ不ㇾ多矣。然或略而不ㇾ備。或雜而不ㇾ經。深憾三其無二全書一。益軒先生嘗有ㇾ志二于編錄一。旁求汎抄既盈二篋笥一。欲三裒成二一書一而未ㇾ果。遂命三定直爲二之編次一。定直受ㇾ命。茲以集錄。漸而終ㇾ功。乃質二先生一。備經二斧正一。方脫二其藁一。竊謂。頤生之道。莫ㇾ先ㇾ養ㇾ心而養ㇾ心。莫ㇾ若ㇾ寡ㇾ慾。夫心君以明則相火守ㇾ位。七情適ㇾ和。百體從ㇾ令。八邪六淫。斯可二以勝一焉。此其所二以立一ㇾ本也。然情慾之易ㇾ誘難ㇾ遏者。唯食色爲ㇾ大。而所下以生二心術之害一致中親枝之傷上。亦莫二此甚一焉。苟能節ㇾ之養ㇾ德。則可三以入二聖賢之域一。謹ㇾ之養ㇾ體。則可二以無ㇾ病

而長存一。豈可レ不レ思レ所三以如レ瓶如レ城。而守二防之一乎。然不二翅此一自二耳目口體一以至二于起居坐立動止語默一。各養レ之有レ法。陰陽寒暑風雨晦明。各避レ之有レ時。若違レ之則亦不レ免レ有二疾病一。故善攝レ生者。順レ道而不レ逆。謹レ微而不レ失。則眞氣靡レ不レ從二於內一。而淫邪弗レ能レ侵二于外一。病安從來。至レ若二導引之術調氣之法一則多是出二於方外術士之所一レ說。固似レ非二君子之所下可レ取。然至乙其所下以流二蕩氣血一暢中和肢體上之術。無レ害レ理而有レ益レ人者甲。則誠有二可レ取焉而不レ能レ舍者一。亦是古人詠歌舞蹈。以養二血脈一之意也。吾豈釆レ葑釆。以二下體一乎。故以レ此行二之平生一。而治二未病一。少有レ不レ快。則以レ此解二散其鬱悶一。苟至レ有二攝養爽レ節而生下病。則又必命レ藥療レ之。求レ艾愈レ之。施レ治投レ劑。雖レ資二醫人一隨レ法守レ禁。實係二自家一。固所レ不レ可レ知

也。凡自二養レ心寡レ欲。以至下於修二起居一愼中疾病上。皆是自保之道。當レ如レ此矣。然夫人各有レ老。則養老之道。不レ可レ不レ審。各有レ幼。則慈幼之道。不レ可レ不レ察。況耄耋穉弱之有二尤難レ養者一耶。所レ宜レ竭二心力於其間一也。夫上焉而老レ老矣。下焉而幼レ幼矣。老幼各得二其所一。而孝慈之願斯達矣。中焉而守レ己矣。保レ和歸レ全。而吾之所二以奉レ天事下親者。無三復有二遺憾一也。頤生之道。於レ是乎具焉。斯編所三以立レ門分レ類而爲二之次序一者是也。唯如二求嗣之說一。則前稿未レ備。慈幼之法。亦略焉。故再考二索於方書之中一。更待二先生之是正一。然後附二求嗣於戒慾之尾一。補二慈幼於養老之次一。以欲レ令下夫人成二璋瓦之慶一而免中無レ後之患上也。且其通二說保養之道一。而不レ可三分二屬于門類一者。則恐取以標二於編首一。爲二之總論一。庶レ使三觀者先知二其大要一。至二其

最後一門一。則先生所ニ特加一也。竊意唯一心也。養レ之者。頤生之本原也。樂レ之者頤生之能功也。以レ此始焉。以レ此終焉。其旨深矣。一心所レ關亦大矣。嗚呼先生之志仁矣哉。予先蒙ニ其仁一者也。庶將下以レ此自警又以推ニ放四方一。俱躋ニ于壽域一。同享中太平之樂上。亦是區區所レ願也。

寬政庚戌季夏哉生明

頤生輯要 大尾

存齋遺集叙

先兄存齋先生旣沒後。有遺文及詩歌數十篇。家姪可久釆而輯之。編錄爲一冊。號之謂存齋遺集焉。先生諱元端。字子善。父寬齋公。母緒方氏。以元和八年壬戌之歲。生先生於筑前州福岡城中。自幼嗜學不倦。十八歲遊學于京師數年。旣而歸鄕客居豐州日田。及其壯歲遊于武州江戶。于時國君之世子光之公聞其才學。召之令侍其側。從仕之數年矣。世子襲封之初。辭以多病罷仕。退居窮僻以耕稼爲業。以此終其身。元祿八年十二月十日病卒乎福岡城下荒津邑。享年七十有四。葬于金龍寺。嗚呼先生之爲人也。有卓犖之才。聰明穎悟超絕于人。好義安貧。廉潔忠直。不慕榮利。不求名譽。聞義即遷。行己有勇。其當見義也。不恐衆議。不阿權貴。其學純正。不眩異端。不信妄誕。至晚年其見識益高明。平生以安貧樂道爲務。不以窮賤爲憂苦。嗜書好客而自娛。視而深耻之。常以講經書。授句讀爲事業。日々于教學徒而不倦。其於子姪也。不溺私愛。不流姑息。教以義。方見其不善。則諄諄而教戒。必至其改而止焉。凡其安貧賤而不憂。勤教授而不怠。是皆常人之所不堪勞苦。而先生受之晏如。可謂過人之也。易曰。不事王侯。高尚其事。善淸介行守。獨潔其身者。茲若人之儔乎哉。孔子曰。不知命無以爲君子也。說者曰。命者謂富貴貧賤窮達得喪。自天

命之一定不可易者。知之者必信之。不求其所不可得。不避其所不可免。斯所以常有所守而爲君子也。如先生者可謂知命也。其平生之志略著詩歌。今也可久編集其遺詞。可謂濟父之美也。予善其志。不忍蓋先生之美。因述其素履之梗槩。以爲之序。

元祿十年七月十日

損軒貝原篤信子誠父

操觚於荒津之書齋

存齋遺集

頑男可久編輯

〔詩之部〕

元日

護病恐寒臥帳中。陽和排闥送東風。
春盤唯有菜根美。醉與稚兒遊戲同。

元日

天秘陽和春已回。有新雨帶舊寒來。
朝來先問梅消息。只向東風怨未開。

春遊

春服成時春雨晴。有花有綠大多情。
東風吹盡山櫻下。老少同遊踏雪行。

富士

山透重雲煙未收。滔天積雪幾千秋。
東遊馬上相望久。早晚登臨豁遠眸。

鎌倉懷古

興衰治亂共爲空。此地來遊感不窮。
多少英雄無遺跡。只看禾黍老秋風。

浴箱根温泉逢仲春

今霄月色久相望。適在空山還斷腸。
暗向茅簷過夜半。雲深此地絶清光。

謝立花元士投書問箱根山中旅寓

獨在他鄉日若年。來鴻傳字破愁眠。
山中秋色如相問。陳々西風送瘴煙。

和黑田正鄉詠蓮和歌之發句

世間衆草著塵埃。獨濯清漣滿意開。
碧葉濃陰栩魚躍。香風徧度不私哉。

自註 結句從政者豈可私昵何愛哉之意

和執政立花氏之倭歌用句之信字爲韻

用功只是獨宜慎。善利之間分蹠舜。
折獄理財皆夫務。賢姦用捨惟忠信。

寄兒玉翁

憶昔朱顏綠髮秋。花前月下與君遊。
可憐二十年來別。羸得如今共白頭。

過八木山村先考采邑

憶昔從親此地遊。重來今日獨生愁。
舊時父老無存者。驚見兒童皆白頭。

哭春才師

平素淡交情義敦。何圖今日賦招魂。
久忘舊惡適來問。無主東籬菊尚存。

自憫

三歳病痘雙臂折。老年墮馬股偏傷。
長兒六歳次三歳。六十衰翁對夕陽。

和或人聖福寺紅梅

老梅開遍一庭香。春入禪關見景光。
籬落尋常憐玉色。琳宮今日倚紅粧。
煙籠婥約猶明媚。靄洗胭脂甚斷腸。
只恐詩人被花惱。閑吟不覺到昏黃。

春歸故山

和風暖日暮天晴。處々梅殘柳眼明。

種子晚門呼鬼□。故山從有故人情。

早春□月□□□去故園入國都更赴江戸

交□援度□□時。老去別離再會難。
到日東都春色過。百花富貴任君看。

再次孝上卽事韻代月成重九

春園逕各百花開。陣々香風入水臺。
書讀未非文字義。高僧黙坐有詩才。

春雨

春園□□日□□。坐四隔前山不看。
見□滴□非奇僊。下荊蒼蓋園中紅。

辛亥歳旦 今茲行年五十四 寛文十一年

芽□□□是□添。衣帛公然食肉年。
知命知□□□古。有樂有辱一任天。
梅含清□□□□。山帶□□見雪乾。
多去村居功業□。和風永日可耕田。

雨中梅開

溼雨當春□六日。頂頽室滿雲□叢。

平田往々成江久。波底嘉苗惣作塵。

九月十三夜

本朝又賞今宵月。桂影淸寒固異常。
獨倚欄干苦相對。老來獨得幾秋光。

辛酉元日二首

不覺東風老此身。朝來自善又逢春。
行年六十化遷否。遲日九旬樂更眞。
儀羅春送災蠢後。續鮮忽規雪堆辰。
生々一氣無容髮。人立南開須日新。

○

雪滿四山春已回。東風陣々逐寒來。
寬鄰消息如相問。村後村前梅未開。

游淨福寺見芍藥

山寺多幽興。主人無俗情。青春今已過。
紅藥色方明。開落應那卉。芳菲厭衆英。
與花約後歲。可笑我齡傾。

花有遲速

暖處早開寒處遲。百花往々不同時。
東君當施恩無二。栽者培之傾者危。

三月盡（[illegible]）

今宵春與今春別。難約明年桃李妍。
風光如夢又何恨。留與後生千萬春。

和鈴木氏菊花韻

不堪窮境輕寒日。唯愛東籬秋色奇。
黃葉未衰香猶郁。草殘正是傲霜時。

和伊藤秀才韻

遠寄一詩不世情。幾回欲問怕行程。
異鄉老去輔仁少。舊友而今有說誠。

青木議官公應制玩梅花詩曰

雖在有情想可憐。不如獨立明月前。
香風吹着花吹出。半是清涼殿裏煙。

今井氏韻

寒村淡影亦堪憐。況是仙宮明月前。
何此時花香正異。東風吹下御樓煙。

村居

淸世棄才人所笑。休官林下氣揚々。
萬鍾於我無輕重。百歲困人有短長。
只管安閑且種樹。斯須不棄此心荒。
田園日涉歸來後。剩看窗下書滿牀。

市陰

身寄城市裏。心忘利名牽。生計甘淸儉。
樂哉高林眠。

北窗

北窗高臥古來奇。便是淸風自至時。
終夜無移花影月。午天炎熱未曾知。

忠義兵

爲國爲君不顧身。幾回血戰犯危辰。
歸來何事奪官祿。不用從創傷疾人。

經淸淨光寺寺後小栗勇子墓

勇子騎驢宜應遁。遊行勾引是斯哉。
淨光寺後荒蕪裏。古[illegible]字生綠苔。

郡主馬　秀吉公行人官也　慶長年中大阪城陷而二十萬將士皆走之時　主馬獨壓于千疊布之正殿　而從容自殺　其志節孰不稱歎

都陷英雄鼠竄長　殺身大臣獨成仁。
建文朝廷是修後。今日城中又有人。

長井五郎大江政時會合足貞義去京非勞豫讓身鼓遊死于父母昆弟之寇故賦一絶懷云

爾（有和歌記于後）

身投刀及非匪怨。終孝死酬報父恩。
衆口無誹先去落。鮮民生久爲休魂。

厩戸王子

謟事胡神植禍苗。貪權廢長誤天朝。
君親仇敵含無問。憲法何言十七條。

哭妻弟柚齊良齋

三世折肱功既多。忽使鬼錄衆皆嗟。
豈唯或爲情親哭。今又蒼生如病何。

哭時枝幕遊爭友

予步躊躇若虎奔。戲遊來往幾寒暄。
如何松下長眠去。無處求香爲返魂。

自註　昔天時枝氏與從族走　非衆人所能及　故稱虎奔

哭大塵不及老人

交遊相敬久。忽逝阻幽明。
昆過我無友。沒身公有名。
歸泉今古哭。在世事忠誠。
今日九原下。知予哀惻情。

放　言

古來貶謫盡賢豪。今日俊才從政勞。
唯鶴變翁愚又魯。一生安樂臥蓬蒿。

謝月成氏來訪（有和歌記于後）

老懶廢書晝亦眠。忽驚車馬到門前。
相逢又恐別期近。秉燭何妨至曉天。

從於月成氏遊故山

富貴榮遷世俊良。祭親此日適歸鄉。
故山茅舍依然在。人謂今時晝錦堂。

遊山卽事

松下茅亭忘夏日。昔遊相接最多情。

一睡眠下俗塵絕。 水廣山高風亦淸。

晚　望

倚欄春晚日忘形。 水色懷山煙景冥。
前路怱々人去盡。 只看萬頃麥苗靑。

返簡既裁了忽思舊日陪遊之情不能默攀冬日偶成之韻寄月成重元

當路高明竊名長。 窮郊我獨臥寒牀。
如今憶得昔遊跡。 何夕淸談夜未央。

赤間關懷古

興衰治亂須臾夢。 平氏一亡五百年。
沒海君臣今不見。 春潮怒號赤間前。

遊嚴嶋

放僻因耶平相國。 唯斯宮殿見殊功。
步廊百八條迴遶。 靈廟二三德他通。
墨客騷人來不止。 靑山綠水興無窮。
祈神非富還非貴。 借我行舟一席風。

謁伊勢宗廟

茅屋三間看儉讓。 至誠無己自洋々。
人傳自古擧謨正。 我仰迄今皇統長。
民庶憧々祈災福。 神威穆々發靈光。
廟庭不許緇徒蹈。 唯此宮中存紀綱。

遊吉野山（有和歌記于後）

吉野風光天下最。 登遊今日披春霞。
山櫻開盡溪山好。 滿面東風送落花。

小督宅

寵寐思傾國。 后宮納美姝。 爲尼臣甚怒。
因憤帝還殂。 琴曲無遺響。 櫻花殘朽株。
臨流空宅在。 唯看草荒蕪。（宅中有小督櫻。今則惟枯朽）

重陽無菊

別墅留三歲。 歸來宅就荒。 松猶存菊否。
蓉忽莫秋涼。 重陽樽酒薄。 三徑沒花黃。
今擬登高會。 滿坐笑談香。

賀妙見祠新成二首（此祠此年改號多賀神社且移在府君宅之北）

靑山綠水護城市。 靈廟留蹤幾百年。

人壽從今新舊歲。　神依奏樂齊良田。
自註。賀平、有祭禮工。置祿田。故云
登臨廻瀞萬塵絕、　莆路一條華表鮮。
自此禮光猶煦々。　唯祈社稷與天全

除　夕

雖愁年去惧春遲、　一段眞情兩樣思。
園外梅枝雪封深、　東風吹暖在何時。
自註。後二句、寄句兒景爾云爾

和月成氏韻

憶君常與物爲春。　況又陽和花發辰。
官梅煙蘿如臘美、　野梅風送覺香新。
冬過氷雪應無跡。　時至臘梅喜得人。
四海弟兄同浴化。　業盛草莽沒斯身。

擬自作挽詞用陶淵明挽詞之韻

雖少非無死。　況因年歲保。　生時予庸才、
沒後誰存錄。　觀從別神精。　形骸如枯木、
野多新舊道。　安有見孫哭。　在世道無聞。
歸泉夢易覺。　常依明友輔、　希免祖先辱。
病瘦傷身體、　終休言皆是。

癸酉元日 元祿六年是先考之絕筆也。

城裏春風梅未香。　四郊深雪特呈祥。
荒園何見百花宮。　寒暖陰晴信行蔵。

遊淨福寺

乘閑今日遊精舍。　來會良朋賞菊芳。
敝地金錢非易富。　使階白雪有清香。
閲泉說書如前趣。　醉裏賦詩慕柴桑。
和成隨歸無折去。　明朝只恐損山光。

早春作

茅屋又無風雪侵。　滿天和氣發生心。
逢春莫恨頭如雪、　年少看花在到今。

昨日或人會友於書齋賦詩予弟姪亦有
詩予即日不能和成今賡其韻

商口精神起清風、　滿座友生亦發蒙。
議論主人文武事、　成功在此小齋中。

丙辰歲旦吟

衰朽偏期暖氣催。　歸塞依舊値春回。
四山殘雪凉斷水。　又爲梅花怨未開。

梅　花

山茶中國種。　本稱是爲情。　寄葉多賞綠。
寄花春正新。　（一作本國是名仲）

偶　作

俗人無意道無音。　何我道周中不平。
若有丈夫觀思事。　爲君爲國爲蒼生。

山本氏亭偶作

主人心匠巧。　廣宅又臨流。　竹院喜賓會。
杏村過客留。　半醒還半醉。　同志更同遊。
日夕無厭者。　共忘路阻修。

和武野氏韻

昨日春過夏已來。　莫隣雜業與方新。
主賓會情何俗口。　砌下清泉又絕塵。

和伊藤氏韻

同志同遊竭日力。　交情門外水流長。
少年莫笑忘歸去。　老矣何事再對牀。

乙丑去年博多歸。

億萬年光前後久。　中間今日喜逢春。
園林花開梅消息。　門戶不知桃舊新。
幾歲故山吾自適。　三元宿雪物猶屯。
東君莫笑歸塵世。　來往源源兄弟親。
（昭和戊辰十秋）

戊辰歲旦

開歲茅簷風色新。　老懶曝背養天眞。
東君致化無他事。　一氣陽和至處春。

〔文之部〕

敬　說

寂然不動。心之靜。感而遂通。心之明。敬者守此靜明而不失也。不論有事與無事。觀諟天之明命是也。堯之欽明。文王之緝敬。則靜明自然不止也。學者能

敬而不毀損。靜明之体。則靜而能慮。動而不違、豈不知樂乎。若敬而內外拘迫以自苦。則先毀損靜明和樂之体。而與吾敬也遠矣、其敬之名義奈何、曾敬天君之名也。格天君之妄動者迷、而防外寇之侵伐襲來。是謂之敬天君也。孟子論敬者而曰、陳善閉邪謂之敬是也。若其釋敬曰、主一則中心惟一。而又無外寇又無邪慝。乃其心收斂、不容一物之謂也。曰無適則天君泰然、而不忘動也。不走作也、不違物之謂也。曰常惺惺法則、喚醒昏睡、使靜明耳、整肅正衣冠尊瞻視、記之九容、則外貌之敬。而可以養其內、內外主一、則外貌亦正。內外不二、恭敬和樂並行而不悖。然後可以學道、可以入德。欽哉。

往長崎與朱相公筆譯

筑州書生貝原玄淇言

國朝異端瀰漫、而無吾道之師友。今日幸侍於先生、願得一言以爲入德之符。

學之不明、異端害之也。異端之能爲害、學者之罪也。若使學者能自修其身、自明其學、異端何從而害之哉。故曰。木朽而蛀生之。譬如人元氣充實。則外邪自不能染。即令其學、務攻異端、亦未謂之知務也。惟高明留意焉。請問。修身明學之要。

脩身者正心誠意。其精粗君臣父子夫婦昆弟朋友之交。其大也明。學者非二帝三王孔子之道不言不行。顯而易見。人人可能也。

祭蒔田甫庵文

維寬文八歲在次戊申九月初五。筑州秋月縣教授貝原元端謹以菲薄之奠、敢昭告于隱君子蒔田甫庵公之靈曰、嗚呼稽古觀今。出處實難。卓哉、陶潛不仕昔圖。何比節于梅朝哉、乃不忘前朝也。嗚呼惟公隱居放言、豈同群於鳥獸乎。蓋志有在焉爾、其事親也愉色婉容。其交物也嚴正勇決。容貌傀偉、豪邁好學。東都稱爲巨擘也、息交絕游。雖病臥床、親表權作謀主也、惜哉、獨善其身。無奈蒼生何、昔我壯歲。嘗公顧受向二十年。本賞善、未嘗忘。今公已休、遺予悲

慟。阻二千里。不望棺。不拜墓。恩德永無報。嗚呼哀哉。雖竭微辭。何述鄙情。斯日小祥。故遠致菲具。墓祭廟主。英靈有感。彷彿來饗。

祭安養陰春才師文

嗚呼惟師天質聰察。寡欲好施。雖道不同浮屠之道人也。其生也士大夫受之。蘇獨懷惠。其亡也遠近哀情。宜乎舊交之共悲。頃年予與師別居。恨山川之修阻。況今死生之永隔乎。嗚呼哀哉。昔予禪窗。從師學書。肆銘感恩德。而未報。既雖聞凶訃。羸病憚於長途。不能撫柩一慟。及茲歲晏因事而來拜墳墓。聊致菲薄之奠。英靈兮倘其來饗。右詩記前稿

秋月八幡鐘銘幷序

筑州夜須郡秋月八幡。蓋古昔有功于民之人乎。抑前世秋月氏據此地十五世。是其祖神乎。俗稱包衡殿。則非應神帝之宗廟也明矣。呼社家失舊記。而無知其詳也。每歲以九月十五日土民祭之。水旱疾疫。凡有求必禱焉。寬永之初。黑田長興公領五萬石之采地。跨於嘉麻夜須下座二郡。而來居秋月。因茲寄附圭田乎八幡廟。而祈安國利民者也。而今嗣君長重公襲封。而圭田亦自若也。其稅租供祭祀及宮室牆廡之修補。而猶有餘饒。於是依上秋月令橫橋信行。社務宮永治部之請。而公之家宰某某某命有司。而今井木兒氏某。鑄成此鐘也。又架小樓而掛之。鐘之爲器也能一人耳。而使之進退聚散。能授民于時。而官寮之遞代。農工之出入依之。是則神之嘉惠。而君之賜也。銘

秋月南郭　神廟巷文　小樓高架　洪鐘遠聞
敬神務義　樂只惟君　施化於衆　授時于民
一聲催發　衆聽欣欣　神人以和　家國無損

寬文九年歲次己酉仲春日　貝原元端記焉

代　人

右件々射法之至備。而更無餘蘊也。雖然吾家所主者。歲射而非禮射。禮射不主革。今之的前是也。武射古所謂貫革之射。而今之指矢是也。其師傳如是。蓋治不忘亂之意云爾。寬文九歲己酉首夏望日中西與次兵

衛之

劍術書可書與或人

予自幼年有志于武道、特好習刀術。春秋習其業、而手捨双刀、日夜思其術、而心非有也忘。雖然昔日未有得。既數十年于此勤之之功、積思之之眞。至于老年、今初得此術于心。應之于手、應酬萬變一無所違、勝負之理。無毫髮之疑。公志于吾術也久矣。用功亦勤矣。故初手至奥義、淺深終始一無所遺。盡以傳授之。向後有求學此術輩、則擇其器而當傳之。切望莫安于小成。而息日新之功、則公亦將有實得者也

復或人書

來喩曲折。如得面論。欣躍何可言。且領和野老韻新詩二章、吟誦之反復之。金聲玉音有出塵之想。書中忽告。比日貴恙二十日已瘳、幸得管鮑之調攝、則愈。雖然氣體未清快、以故曾缺講學之功、比時深秋稍寒。宜慎保攝。莫使有再作之患。足下今嵩。當世之詩則甚當評。野老之詩、則過蒙稱許。却增惶赧耳。善哉。觀予以書書曲、是予素願也。只恨孤陋寡聞。精神短少、難書於人。是以有志而未果。足下自言、前善吟詩、但自非求異逸興與有權貴之求、則不作之。思謂其然、豈其然乎。足下有此好也久矣。足下又能文章古詩。曰文章於道未爲貴。詩於文章又一塵。前賢又曰、有高才而能文章、一不幸也。足下豈知之者耶。願好之偏重、則雖有彼驚策、未信得實。愚平日戒示門生。非言志則勿作詩、非述道則勿作文。若不爲此而有述作、則雖自言非詞章之徒、予不信。況折腰應鄕里小兒之求、爲其所否者而是恭乎。足下雖祿位未高、爲道須自重。重此數言之應俗。若爲愚者之一得。不以昔非則幸甚。九月二十八日。

明石行充行狀

公姓明石氏。諱四郎兵衛。字行充。父權丞、爲東市令。黑田高政公宰、母久野氏。以慶長十年乙巳十月廿五日、生於筑前國鞍手郡三緒村。公德性寬仁、而不放心氣。和厚而沉勇也。行事則本孝悌忠信、與人交則

久而能敬。親戚悅焉。衆人焉。愛惜哉。當此時無道學之師友。而不復道。不入室也。雖然性敏而通暢。粗知皆文學而已。如武備則周偏盡心。故學劍而極于其術。盡傳其書。常講習其事。玩喜其書。弱冠而仕筑前君忠之公。甚寵信焉。行充亦深懷忠誠。君命而以黑田氏女妻之。卽君之姓族也。超遷而從大夫之列。與聞國政。賜六千石之采地。固辭而受其半。蓋恐寵祿之過溢爾也。于時加藤肥後守坐於反逆。而國除其臣衆守城不降。此故以諸侯之兵討之。吾邦君亦將遣兵二隊。使行充帥一隊。於是賜金扇。爲之植物。賜金一本當節爲幟。未及行而城並降。其後有故而辭大夫官。寛永戊寅攻肥前州原城。而有軍功。振旅凱歸。爲元士之長。而後得病。且有故而辭之官。君賜告者數。而力辭遂致仕。唯詠和歌。好詩篇。吟風弄月。而從容自得。數年而病始愈。又復本官數歲。而病劇。嗣君光之公屢使人問病。醫來侍。然而終不癒。享年五十六有六以萬治三年庚子五月二十四日卒福岡城下。

改東蓮寺之邑號直方說

直方邑舊名東蓮寺。而君臣忌其類僧寺之名。故延寶中移下邑直方之名。以爲此邑之名。神坤六二曰。直方大不習。无不利。於戲美名哉。舊直方村今改稱中泉。

基肆養父實記序

基肆養父肥前之二郡。而對州大守宗公所領也。宗公之臣賀島兵介成白者今世之豪傑也。來而爲二郡之監司。郡司二人有長武賀島氏。雖爲貳官。獨任郡政。而甚勤。官長亦服其誠勤。而不猜忌郡司。皆三四年而一交代。唯賀島氏一任十有一年。久哉。是因郡民數次請留之也。賀島氏爲人也。好善愛人。行己恭敬正直。其爲政也先之勞之。足民敎民治化實成也。至任之初。甚禁賄賂。不貸黠吏之法也。禁民之遊惰。勸農之力耕水利救荒。知之而莫不爲之。鰥寡孤獨哀之而莫不至矣。子婦之孝。舅姑之慈。兄弟之友。村村有焉。郡無獄訟。恐其明斷也。民無盜賊。自畏不善也。其甚則博奕飮酒之白丁雖復居。邪說受施之緇徒

不容至。凡禁之則止、教之則從。於戲今泉邑貫賀島部司之姓名而爲揭示、安樂寺村書其正名而比生祠。德化之人民亦深矣哉。人甚惜其雕役之乎、二郡之吏職而不使之、爲大國輔大政也。其門生有馬善吾詔予。至其肆養父、而親見治教之休明。臣原孫兵衛等十餘輩之俊士記其政迹。而名其肆養父實記示予。其昔固可以爲治郡國者之龜鑑。比來未聞郡國有如此之化。國乾比來聞亦少也。於此予不得默題其首。貞享乙丑夏四月望日、博多逸民貝原元端題其首。

重建直方妙見祠記

直方之山稱妙見山、山有妙見祠也。伊弉諾尊伊弉冊尊八幡大神之鎮座也。斯國之肇不知何代廟食于此、古來爲山部村人之產靈也。元和中直方邑爲前郡主黑田高政公之治處、諸士從來而第宅相列、工商移居而市廛亦多。共以此祠爲產靈。山部村依舊、此時有高政公之命、而建廟。其廟陝隘、且既腐黑撓折。直方宰臣有將修此祠之志也尚矣。今邦君源光之公、慈仁而加惠、邦内百姓民與之時也、乃貞享二年春宰臣請於邦君。重建斯祠。其地素高爽向陽。前對大岳、後遠綠岫、殆傳絕特之勝境也。雖然舊廟上有茂樹叢植。鬱然而陰翳、且嶺徑崎嶇、登者爲難。今伐雜樹、平夷山嶺、開大道。則古蹟奇巖透出、然後有營作。士庶人亦有尊奉神之誠、而共助人功、供費用、以庶民子來之歡心。晝夜展力、新廟不日而訖功。坐前殿、則清風明月無人管。煙雲積雪作詩思、四時景光不可勝記、固仙客騷人當會于此。遊人酒客亦維遊之佳境也。古來以仲冬十日祭。近年祝人違令、故以九月廿日祭。今又復舊、而仲冬十日爲祭日。祭日舊唯有神樂、無猿樂。神人貴賤爲恨之。是以宰臣買良田若干區、以爲神田、願永世供猿樂之資。宰臣爲此祠所應至矣。祝人黑山氏求書新修之事、故記。貞享三年歲次丙寅冬至日。貝原元端拜書。

筑前國遠賀郡庫生鄉熊手邑八所神廟記

夫八所神者、吉備宮崇道天皇伊豫親王藤原大夫人橘

逸勢文室宮田丸藤原廣嗣火雷天神是也。昔者八所神鎮坐于本邑貞元者久矣。至慶長九年。筑前大守黑田甲斐守源長政公家臣井上周防之房依礒邊山而爲城郭。此地舊有黑崎名。故名城市爲黑崎。熊手村民亦爲市廛而移居焉（郡）。因茲井上氏命社人波多野兼春。而移八所神廟于今之熊手南山。實慶長十二丁未四月也。黑崎濱有八所神出遊之地（俗所謂御旅是也）。名菊竹水門。又名踊崎。先麻生氏歷世領此地。永祿十年春二月。菊竹水門海中靑石浮上而常躍。惟時麻生元重家臣榎枝左京初見之。以告元重。元重以爲是必予家門之禍機。而八所神之怒矣。詠和歌而可以解神之怒。因是會男女貴賤于此水門。而使之吟詠和歌。而然石躍自若也。取此石安平地則不躍。入水則亦躍。于時社人波多野兼春詠曰。伊爾志邊丹。加和良努美也濃。奈戶古瀾遠。比東耳之羅禮天。意忞遠汶留左幾。忽焉石沈而不躍。此地今俗呼爲躍崎。又云行幸崎。昔年此地有城主大倭者。尊祭八所神云。大倭古城遺址今猶在焉。

代波多野氏記祭日

麻生宗廟（諏訪大明神熊手村鎮座。正八幡宮枝光村鎮座。）（紀）鳥羽院建久五年賜筑前國內三千町地。於關東宇都宮上野介藤重業。而築同國遠賀郡麻生鄕熊手村花尾城居焉。因茲改宇都宮號麻生氏。其後一族分居山鹿吉賀底井野敷手等之城。其稱麻生。今俗以山鹿爲麻生鄕者非也。初諏訪祝部男波多野重滿大夫藤原兼直從宇宮氏而來。則勸請而移諏訪神于熊野手邑。移正八幡于枝光村。而自祭之。祭日七月二十七日也。波多野氏世々相續居枝光。至波多野兼政既十七代也。宇都宮氏祭諏訪神。供鶴鹿。使射流鏑馬。家臣安西氏金丸氏有木氏谷口氏與佐氏秋田氏助祭之職也。麻生家漸衰。至天正十三年滅亡。而絕祭祀。噫神職波多野氏存餼羊。而記祭日而已。

代池內久通文

惟元祿二年歲次己巳七月日。源姓黑田氏伊勢守長淸君治下之宰臣池內淸大夫久通。稽首再獻納寶刀（銘盛行）祈於宗像田嶋神女之靈曰。寡君去冬因邦君之老畀。

有源大君之命。而賴賜吾萬石之地、繼而又有台命。爲晚之近觀氏。□□請因茲所願。賴神之靈德。而吾君之事上也。忠勤無間隔。謹勤無過失。甚稱大君之心。一生信任無疑。有挂顯榮無窮也。尙欲其書之。

庶之謹言

爲學論後序

爲學論一篇、月岐氏之所著也。敎誨無學之某士。明備精功也。使又見聞之、則可以知敎子弟。使子弟聞之、則可以知自勤學。凡待無學之士者、不可無此篇也

予讀此篇又少有得。夫人爲學不善。變卽爲小人歸者。間有之矣。武人俗吏所以譏議也。雖之何以多言乎。唯可責學者之志耳。嗚呼世俗貴人之有學。學者之自侮自失之。罪非一朝一夕之故。國朝古昔有淳和奬學勸學等之學宮。及國郡亦往々有學舍。有似中華之辟雍泮宮、皆教育人才之地也。近世則不然。京師鎌倉及國都閭巷無存。序學校之設、家塾亦無有。因茲海內之士民唯仰政刑之正出於上而已。又不聞有教學之道在下。浮圖之教地獄天堂罪福之說。亦索其歸。則皆利爲也。故世人唯喩於利。知名利之可受。而不知其他。其所爲不仁不義妄誕好回甚。與學者所爲相反。是則衆人所以惡嫌學者之本也。嫉臣妨正士。益惡家主之頼也。又雖爲學之徒。化俗習不透。得名利之圖者亦多。其讀書爲學也。廣才勵行也。千緒萬端。皆因利爲之。而豈有喩於義。成德之理乎哉。學者自侮自失之本也。然則爲學之方如何。子曰。志於道。據於德。依於仁。游於藝。此則聖人敎人。爲學當如是之言也。何求於他哉。志於道者。人倫日用當行之理。謂之道。學者先念々欲知之行之。而心之所趣向一。於是無名利異學等他岐之惑。此之謂志於道。據於德者知也行也。用功則主忠信。有得於心不失。此之謂據於德也。依於仁者。私欲盡去爲仁。其日用當行無徇己自私。則德性用事。私欲不用事。此之謂依於仁也。游於藝者。六藝寓理。應務日用不可闕。朝夕游此。則內外交養。有從容自適。此之謂游於藝。此是聖人所定之學則也。

學者宜守之爲。爲學之序。令從朱子之明訓。略述養言。以附爲學論之後云。元祿己巳年端午日。貝原存齋書。

復讎不果辨

學友某問予曰。近世草子有爲人鈔曰。或士稱當時人殺其父。後其子欲復讐。而未能。故竊謀仕仇家。仇家不識而能遇之。此少年乘間曰。予是昔日汝之所殺何某之子也。吾豈與汝共戴天之讎。自思臣事之。而爲所欲爲固不爲耶。故隱忍爲僕從也久。前日是僞君臣也。今日固其仇敵也。今將與汝果積年之怨。汝宜速起而持劍戰。予力戰決勝負。但予所爲不出汝之不意者。以報一旦有君臣之義也。仇氏忽驚曰。予之孝思甚哉。實可爲備矣。予之死固其處也。予何與子相戰乎哉。子須速害予。自却引首而俯伏。於是少年不忍斬之。却仇敵相愛。相特唯號泣。良久而兩人終爲父子。爲人鈔所記如此。而惡以予所爲爲是。或以爲不是甚者。并爲人鈔廣之。此事之可否如何。予答曰。人倫之道忠孝爲大。此子爲子則不能遂復讐之孝。爲臣則謀大逆。皆自爲之。誰任其咎。其事讐也。少時亦大不義也。況以讐爲父。終身事之乎。不義不孝孰莫大焉。學友又曰。然則爲人鈔可廢乎。曰。史傳善惡兩舉而爲勸戒者。自古聖賢固然。何止爲人鈔哉。

送或書

前日蒙嘉招。辱盛膳。且終日情話。欣慰不可謂。但理氣高明。所說雖浩博周備。予未領其要。是以今有再問如左。

一。朱子羅整菴理氣之說。其異同得失。予不願聞之。切望高明所見如何耳。一氣未生之前。先有一理。而後生此氣耶。理氣無先後耶。雖理氣決是二。而但非氣則理無所寓。理必寓氣中。故以理氣爲一耶。又理氣元不二。氣自然動靜屈伸之條理。則是理耶。

一。理元無聲無臭。至貴至精實難言。雖信有此理。而不見得。此理是何物耶。

小笠原氏倭禮七冊書序代或人

大哉、禮儀三百威儀三千。何其品節之多。吁人無禮儀。則禽則獸。是故小而飲食衣服起居動息。大而吉凶軍賓嘉。莫不各有儀則也。本朝源義家子義國撰威儀曲禮、以定武家法式、而後世傳焉。近世武一禮式謂之。弓法者蓋武家重射禮。而統諸禮謂之弓法歟。依之則又猶序之射也。古重射以習射。爲學校名矣。後醍醐帝行大射禮于禁廷、時尊氏義貞以下。天下善射之將士、莫無不會集者。唯甲斐源氏小笠原信濃守貞宗爲其甲。帝嘉其善射知禮、而許貞宗于昇殿。進審問弓馬故實、遂使儲皇諸生師之學騎射。而因寵貞宗叙從五位下。任信濃守。且詔貞宗爲天下弓馬之師範也。其後貞宗孫兵庫助長秀及今川左京大夫賴伊勢平氏武藏守滿忠。奉大將軍義滿公命而撰武家之禮式。三人各悉其家秘。又博參考古禮編輯成帙。而各以三儀一統。自威儀曲禮至弓馬冠婚之禮。莫不備焉。傳而小笠原信濃守長時、慮其浩博而難習熟。舉其功要。約之爲七卷。世稱小笠原七冊書。而天下之禮。莫不是依。予學之久矣。間嘗竊修業。仍記此書濫觴。以冠卷端、而且以備他日之遺忘云。

射法書序　代或人

弦木爲弧、剡木爲矢。弧矢之利。以威天下者。夫子誠之于易矣。故武之備豈有加弓矢者哉、黃帝之時。揮作弧箭、斯其權輿乎。自是以來、世相傳及至成周。以射而列之于六藝、惟非講武而已。又可以見德行、有五射之法、有大射燕射鄉射之禮、大哉射之爲教也。其學之之術。偃臥机下。懸虱望之、紀昌以可爲法也。楊葉百步。百發百中。由基豈不可則乎。凡學武之人。亦當以忠孝爲心也。彼羿之善射。亦不得其死、可以爲鑑戒、夫惟本朝善射之士。世世不乏人。近世日置者出、以射大鳴于世。數傳而至吉田大藏、極其術之至精至妙。而又聲名籍甚也、雖以予之不敏。亦幸學于其門也有年。一旦恍然似有得其要領者、故不宗秘其術、於欲學射之士聞傳焉。其口授面命之外、聊可筆筆之。而以爲射法傳授之書、寛文八年夏五月序。

求嗣辨

乾元不施。坤順何養。故求嗣之術。先得父精之盛健。而後須要母血之和順。噫我精有涯。慾則無涯。欽哉。雖然精氣薄弱。而不能成子之過。豈止在多慾而已哉。凡處事居業。有當務之急。亦皆精神之發用也。若過用功而甚勤苦。則暗耗散精。氣安能成子。若夫自古昔聖賢命世之才。至近世文學藝術鳴于世之士。何其有子而不肖。或子夭或無子哉。蓋竊惟。堯在位也。光被四表。協和萬邦。舜側微也。爲古今之大孝。而天下之父子定。及徵用。則居百揆。任萬機。巡狩黜陟但爲天下古今之極治也。是雖二帝之至仁。自然及物。物無一毫勉强之勞。然而二帝之精神。自然發。出來而成得此大事業也。其儲精成子。則其緒餘耳。故堯子不肖。舜之子亦不肖也。禹之娶塗山氏。幸在於未治水前。精神未發用之時也。故有啓。若當於九年之後精神既發用之間。則豈得有子而如啓之賢哉。成湯之大。子早薨。孔子之子先卒。顏曾思孟周程張朱俱未聞有賢子。如明道温公。則絕嗣矣。獨文王之子聖賢多。蓋其所愛之精氣。極醇厚耶。抑文王秀盛年。文王少壯而生武王。有父爲之。子述之。幸而精神之發用。不似他聖賢耶。至武王周公。則依舊無非常之子。於戲賢之功業治敎。文士該博。藝人之精妙。凡用心於事業藝術。精神之發用多。則軀殼精氣疑聚不如常人。是以得令子尤少。若間有之者。則在少壯精神未發盡之時歟。譬如御愛鵝毛之好。菊苗少凡千葉之奇花無實。是則因草之精神盡發而爲榮花。故爲苗實之精水殆少矣。又庸醫之論求嗣也。陰陽奇偶於父精母血之外。則甚惑矣。俗儒之說之也。殆古人之糟粕。而偏任氣數而無實。亦未悉。予是以不得不詳辨但非使人廢學荒業。實欲人能愛養精神。而以是進德修業。且以爲求嗣之本耳。學者當思焉。貞亭二龍舍乙丑年夏六月。貝原元端書。

〔歌之部〕

三月盡

をしましなけふのみとおもふ春なれと
　幾代も人の見るにまかせて

市隱

世の花をまつこともなき隱家は
　深山も市も同し春風

月成氏來りとひ給ひし時よめる

またもこん君そとおもへとたのまれぬ
　我身の老を哀とは見よ

題しらず

別れ來て幾年かふる雪霜の
　我かしにも積りぬるかな

月成氏ふたゝび故郷に歸り來れりし
ときよめる

紅葉をわくとやいわん故郷に
　錦きてこし山のあるしを

吉野山の花を見てよめる

思ひ出もなき身といはしなからへて
　けふはよしのゝ花盛みつ

よしのより歸るあしたよめる

住なれし生松原わすれねは
　散るまでも見ぬみよしのゝ花

葛城の峯にて雨にあひて

葛城の高間の山の高けれと
　よそも見わかぬ峯の雨雲

時枝暮遊身まかりし時よめる四首

我道に共にゆかんと契おきて
　なと君ひとりひての山こゆ

道もなく我宿いとゞあれぬべし
　たえすとひ來し君にわかれて

あすよりは道にいさなふ友もあらし
　今日の別をしたふのみかは

我道に共に行へき人にさへ

あふ期さためすわかれぬる哉

題しらす

別路をへたつる雲も山のはも
君かこゝろの月にさはらし

いにしへいとけなき子あまたうしなひてのち、ひとりむすめをもうけて百年までも命長かれとて、名を百となんよひ侍ける。二歳にして此ころなくなりにけるときよめる

百年に千とせをこめて頼置し
二葉の松のちるとたにみす

いかになる身のはてならんちり殘る
木末の花も風にまかせつ

我天地の物をそだつる仁みのこゝろををうしなひてぞ、かく後なき身とはなりぬるならし。なげきの中にも、いとそらおそろしうて

みどり子のわかれのみやはなけくへき
身のつみつもるゆゑとしらすて

黒田正鄉より歌たまひけるかへし

吹かたになひく夏野の草そなほ
家の風しも心せよきみ

武藏の江戸に住侘る頃またさる事にて箱根山に入て

武藏のゝかりねの露をいとひ來て
嵐かたしく箱根路の山

旅　鹿

草枕露もむすはぬ夢をさへ
夜半のあらしにとふ鹿のこゑ

箱根山を出るとて

此山とゝまらぬ雁のゆかりたに
出るかをしき岩かねの水

大野氏のおきな、姉の尼君におくれ、なげきのせつなるまゝに、やまとこ歌

二首よみておこせたるかへし

消にしはいさ志ら露の人の世に
　のこりてなけく君そわひしき

誰とてもおくるゝ程もあらぬまに
　さきたつをのみ何かなけかん

不怨天尤人と云言をよみ侍る

あめをたにうらみぬ物そぬれつゝも
　みの笠かさぬ人なとかめそ

題しらす

えたもをれはもかれ果てゝねの國へ
　歸るはかりの老木なりけり

乙丑歲元日發句

おひつれて春そきのとのうしのとし

賊長井五郎大江政時之死節

なか〳〵に世のつらきこそ嬉しけれ
　かゝらさりせは名をは殘さし

七十一の元日

古も稀のよはひをこえ過て
　けふ一とせをかさねぬる哉

三月晦日

またも見む花に契らぬ老の身に
　はるもかきりのけふの夕暮

乙丑元日吉年博多踊り

世の中は幾萬世も花は咲けと
　我あふけふの春そ春なり

一貫のこゝろをよめる

おのつから心ひとつのくもらすて
　萬もの事てらぬくまなし

存齋遺集終

題和軒吟草

亡友貝原氏。名常春。字元夫。號和軒。別稱清々翁。日休翁之季子。益軒先生無子。取爲嗣。息後有故而辭家。屏居田里。韜晦聲跡。人罕見其面。其見人也。恬靜寡言。與物無忤。喜慍之色罕見形。好讀書。六經諸史。通習大義。性愛和歌。往々吟詠性情。消遣爲樂。不欲示人。人亦不知。辭家之時。乃寓備縣。繼後移居者數矣。遂不輙入城府。賓客故舊亦不甚記存。聲問不落于人間者。始終如一。民間新知方。請益問字。則有不。不必痛絕。故有時而戶外屨滿。居常以隨緣優遊爲意。已量所稱。無食弊衣。處之濟如也。晩有勸仕者。賦詩謝遺。

余甫十餘歲。得及益軒先生之門。故與和軒相知。甚親最熟。而世途驅馳。出處殊趣。大要四十年間。雖有一二書信相存問者。畢竟落々遂不相合矣。

享保癸丑七月廿七日。以病終于備縣西隈邑。不娶無子。沒後三年。其徒田原氏。以遺集若干致諸余。其爲歌詩也。直攄胸臆。不事粧砌。體裁有法。而不失爲雅馴。遇物叙事。慘憺經營。往々有可觀者。蓋烟霞者君之茶飯。而泉石者君之衾枕也。雖乏廊廟臺閣之氣。一段藹然山林之文也。所謂冷曹之文。勝于要津失路之文。勝于登第者。果不吾欺也。或曰。不仕無義。君臣之義不可廢也。道之不行已知之也。曰。論語

記逸民七人。荷蕢晨門錄。其言論。楚狂沮溺存。其風采。孔門說。漆雕開與曾點。是似。以隱未爲盡非。彼一時此一時也。言之長也。姑舍之。偶得小詩。繫之後云。

仙去風流事已非。門鎖秋草舊茅茨。海山縹緲尋無處。老涙爲君不耐揮。

平生無夢渡通津。四十年來不蹈塵。世間易結千金客。誰是一丘一壑人。

林鳥去還集。山泉咽復流。悲風吹不斷。蕭瑟西隈秋。

享保乙卯秋九月日

櫛田涉巨源書

和軒吟草

〔詩之部〕

漫吟

過山人居

樵路無人百鳥吟。松風澗水自清音。
林間斜到柴門在。門對碧流花滿林。

訪山農

煙雲深處叩柴扉。熟聽農談歸去遲。
風起晩山花亂點。陽和三月雪盈衣。

訪隱者不遇

緩步閑吟到草扉。草扉空掩人空歸。
林花爛熳春風晩。相伴山禽片々飛。

元日二首

窮鄕自閴寂。甕牖向朝曦。雲霽雪猶在。
山寒梅較遲。把文難會友。尋道失多岐。
學業竟無就。駸々歳月馳。

把曆方知一歲除。東風未覺入郊墟。
貧家猶具賢人酒。窮巷何看長者車。
幽寂可怡居有竹。徜徉不患出無驢。
鈍才背驁利名路。豈若今朝假草廬。

春暮病中作

守病擲圓枕。廢書生案塵。已講開本草。
更倦對醫人。夜短却無夢。日長徒惱神。
童言花盡謝。綠葉滿園新。

殘花

衆芳謝却綠陰繁。閑數殘花獨凭闌。
昨夜東風未吹盡。尚留春色與人看。

除日

幽棲此日豈紛々。午睡覺來已落曛。
荊徑命童掃積雪。村醪迎老共微醺。
學偏妄執管中見。才拙何能官樣文。
水竹卜居分應定。升沈不用問靈氛。

元日

流年如夢去還來。此地何看世務催。
日射幽窻眠正覺。酒衝愁陣顏初開。
攢巒依舊千尋雪。窮谷占新一樹梅。
得何衡門無友問。敲推未定獨徘徊。

山花

日々千花落更開。嬌禽無數逐香來。
山中清賞春尤好。日々千花落更開。

閨怨

去年分袂値春晚。春晚今年君未返。
沙漠百戰有人傳。更無一書報安穩。

首夏

紅白花飛何處尋。雨晴夏木綠陰深。
殘鶯未解春光盡。依舊林間送好音。

人日

人日把盃醉草堂。幽隱雨過向晴光。
少宮林北梅逾白。古野城南柳欲黃。
自識山林宜懶惰。誰言泉石入膏肓。

柴門依舊絕經過　免得世途手脚忙。爲想老親倚門望　勝遊雖樂不忘歸。

瓶梅

不待東風暖雨催　瓶中忽見數枝新。
凄凛迫袂案邊雪　璀璨照堂席上珍。
入夢幽香驚倦枕　對花默坐絕紛塵。
誰知矮屋小窻裏　亦有艶姸誇晩春。

携童見山花

紅白山花發。清香襲袖衣　兒童折低樹。總角插花歸

望霞山

連峯古廟迎彌尊　山色蒼々春樹繁。
憶昔少年遨遊日。强凌絕頂萬巔攀。

過明石浦

宿雨始收明石浦　朝雲盡處望中寬。
客心到此旅愁散　萬里海山極目看。

春遊京師

乘晴日々逐芳菲。何處春風花不奇。

遊高尾山

一人勝區百慮休。林峰泉石盡清幽。
滿山新緑尤堪愛　況又丹楓霜後秋。

元日

迎正坐清曉　幽居自寂然　山中尙雨雪
窻外只雲煙。轍絕柴荊路　詩成梅柳前
不才拙世計　事業付遺編

答福岡人

從前風裁獨自嗟。一知忽喜到天涯。
天涯未謝膽根穿。不信書中說落花。

讀源義經傳

雄志投筆硯　豈只求封侯　嘗學萬人敵
制勝出奇謀　京東殄悍賊。海西擒逆儔
功烈已震主。骨肉做深讐。彭越竟就戮
韓信早作囚。豫知良狗烹。應棹范蠡舟。

立春

爛熳一株白雪香。嬋娟映日誇晴光。
花邊坐了春風裏。尤喜山間晝景長。

元日

簡靜獨仍舊。柴門待日開。宿雲與雪在。
晚雨帶寒來。幹蠱愧綿力。讀書奈薄才。
寸陰豈不惜。更駭歲華回。

讀平信長傳

英志奮然圖霸功。甲兵數萬具胸中。
櫛風沐雨冬還夏。夷險芟荒西又東。
電擊陷堅驍將遁。雷震加敵梟雄窮。
虎威振處物皆服。反斃毛間一小蟲。

立春

園林淑氣逼。簾外春禽鳴。着雨梅全發。
侵沙草欲萌。烟霞似痼疾。飽暖樂昇平。
牀上古篇在。卷舒換世榮。

立春

僻地無營曉夢長。覺來何用倒衣裳。
閑窻已有瓶梅放。一朶報春滿室香。

鄉思

望鄉落日欲西沈。羨看歸禽淚不禁。
遊子遙思故山下。閭門倚望老親心。

豐州之士島村貫通。家有盆石。形頗似富士。因名士峯。石上有一點白理。恰如山雪未消。

卷石雕成富士巒。天工奇處措詞難。
四時一點雪長在。六月凜々氣自寒。

季夏上長州龜山神祠

神廟巍然海水邊。征帆無數石階前。
秋涼已入清高地。午熱不侵六月天。

客中初秋

雨霽邸居暮。秋林爽氣浮。微風落枕上。
半月升檐頭。既看新稼秀。未逢宿疾休。
因驚物景改。頻憶故鄉秋。

客居秋晴

朝日金風動。秋來初霽暉。水邊殘暑往。

林下微涼歸。愁聚暮雲散。淚落愧露晞。
歸心望鄉處。高鳥多西飛。

將歸鄉里

再客異鄉復幾旬。逢秋風起轉傷神。
趣裝豈爲鱸魚膾。由慕慈親歸思頻。

立春

窻底東風入。水濱嫩草萌。醉顏向和氣。
徐步弄春晴。多病廢文藝。非才絕宦情。
隱淪固我分。不是厭華榮。（從此不強讀書。決不求仕。故頸聯云爾。）

訪隱者

山陰雪後訪君來。青眼迎余門始開。
好是牀頭別無物。一編周易一瓶梅。

梅雨

日々送梅雨。淋々五月天。川流似巨海。
簷滴作飛泉。屋漏移牀席。牕穿掩簡編。
由來人迹少。泥路倍寥然。

春遊道善邑。宿美和好春家

向晴披草徑。伴友入幽居。梅萼老頹岸。
柳條綻廢墟。窻前對曠野。案上列群書。
精粲間紅豆。芳羮煮綠蔬。共觴膝更促。
投轄情何疎。一宿淸閑地。世煩亦盡除。

題神吉弘毅居（弘毅字志鄉豐州人）

卜居近市道。矮屋又頹垣。客少楊雄宅。
草深董子園。身窮守益固。時棄心何怨。
誰識書窻裏。案頭至樂存。

寄福岡人

暮雲春樹久別離。盍簪何日共論詩。
山中暖徧雪消日。應是福城花落時。

贈山中人

岫幌雲關隔世塵。林風嶺月問吟身。
丘山不屬忙中客。長使閑人作主人。

歲首吟

暫寓孤村裏。忽看淑景催。出門野雪謝。
傍水岸梅開。飄泊身何定。窮愁腸日廻。

今朝試照鏡。衰面鬢毛摧。

歲首寄英玄亭

佳節倍思友。路難不可尋。西山雲霧隔。
北海風濤侵。雖抱參商恨。寧生胡越心。
詩盟未忘舊。幸寄新年吟。

關岡成夫見訪寓居

閒寥臥午景。剝啄驚昏眠。疎懶人皆棄。
飄零君獨憐。金蘭意氣合。膠漆交情堅。
來往每相見。便知鄙吝蠲。

寓居

寓居春猶滯。窮巷物皆鮮。草長一霄雨。
花芳二月天。依人身暫托。爲客時頻遷。
漂轉似何物。風前不繫船。

東行

征鞍向旭日。袖客趁東風。鶴唳朝雲外。
人行宿霧中。沙暄野草綠。雨過山花紅。
景物皆春氣。此生獨轉蓬。

石坂

伐木穿巖通轉輪。崔嵬千尺仰蜘蹰。
羊傷屈曲難攀處。亦比人心却坦途。

客夜

孤舘燈前形影吊。客魂無夢憶鄉長。
哀猿數叫月明裏。每聽一聲一斷腸。

宿山中

嶺上多雲月不明。激湍近枕夢難成。
林間半夜西風急。落葉撲窓作雨聲。

寄豐州人

衰年生別不堪悲。每憶昔遊淚濕衣。
大谷櫻花小倉月。與君相賞復何時。

訪隱者不遇

蓬篳不關何處去。幽栖遺世久躊躇。
小園淨掃無人迹。怪石一株梅一株。

卜居

卜居水竹好。衰慵臥蓬廬。尙有短褐完。

未關斗米儲。　因傚少遊足。　不別求盈餘。

立　春

日昇眠尚覺。　柴戸尙慵開。　起掃階前雪。
閑看牆角梅。　林端宿霧去。　案上春風來。
擇字未成句。　推敲且幾回。

和宗貴弘早梅詩

雪裏幽香風裏來　淸香最愛脫塵埃。
花魂似避衆芳妒。　寒苑先着一樹梅。

山田邑櫻花

雲散白櫻露未晞。　枝々開盡映晴曦。
樹頭一見東風過　萬點落花作雪飛。

村居二首

遶逕紛華地　盤旋寂漠濱。　徑荒不去草。
客絕豈望塵。　泉石竟成癖　雲煙獨可親。
暮年抱滯疾。　何問宦途津。頃有人勸仕故末聯云爾
小舍足容膝。　曲徑不見賓。　門邊樵者過。
檻外林禽馴。　風月是良友　松梅便善隣。

松梅與風月。　相伴可終身。

村　暮

蓬門猶未掩。　林下闃無人。　水畔微風起。
松間半月新。　身於城市遠。　心與丘山親。
因病愛閑淡　非訪厭世塵。

夏日暮

睡醒落日暮。　獨坐書窻前。　山出低雲外。
鳥歸高樹邊。　引凉風入戸。　帶冷月臨軒。
樵牧已過盡。　衡門轉寂然。

冬　夜

未睡尙憑案。　夜深寒轉催。　竹鳴聞雪壓。
風覆知梅開。　童子已無語。　隣翁亦不來。
孤燈餘焰短。　爐火盡成灰。

湖好問來訪

貧賤與多病。　疎慵又不才。　殆遭親戚棄。
却喜友人來。　下榻塵先掃。　倒屣門始開。
忘年等禰孔。　交義比陳雷。　園裏菜堪摘。

林間花日催。幽栖君不厭。請屢披蒿萊。

春暖

一宵細雨後。和氣已全回。負暖村翁睡。
尋芳山鳥來。風過風又起。花落花還開。
林下梳頭罷。菜苗手自栽

閑居二首（是四十九歲享保四年所作此後不作詩）

病懶厭煩囂。僻居遠市道。柴門無客敲。
花徑有風掃。吟語只林禽。謦欬是野老。
豈同茂叔心。牕前蓄春草。林間一蝸廬。
寂寥傍古道。敗垣無人脩。荒堦獨自掃。
摘果戲野童。種菜咨村老。不見長者車。
席門對青草。

頃檢篋底。得此一篇。鄙俚自差。汗顏欲火。
未果以備覆醬。

享保十年之冬　清々翁書

〔歌之部〕

雪中松

うつめともはらふ嵐のをり／＼は　緑にかへるゆきの松かえ

月前待人

いてなはとたのめし人は音もせて　わか松の戸に月そかたふく

月映露

秋風の露ふくからに影宿す　庭のあさちの月そこほるゝ

初冬時雨

すきにける秋は一夜のゆめとけさ　打をとろけはうちしくれ行く

立春雪

心から春そのとけきけふもなほ　雪ふるとしの空はかはらて

夜梅

ふけゆけばにほひそまさる夜の雨に
いや咲そふは軒の梅か枝

春　松

色かへぬ松のときはもさほ姫の
みどりそめます春の一しほ

若　草

あさみどりうらめづらしきはつ草の
はつかにみゆる野への雪間に

行路花

立ち歸り見れどもあかず暮ぬまと
いそぎし道も花に忘れて

隣家花

我やどの梢とやみんあらかきの
ひとへ隔る花のよそめは

落花不留

ちるはなをなにかうらみん世の中に
とまらぬ筆を人にをしへて

山落花

山風のはらふ木すゑに雪きえて
ふもとにつもる花の白ゆき

無風花落

さそひつる嵐も庭に吹たえて
花のこゝろとけふはちりゆく

柳

ひとかたによりもさだめす春風の
心になびく青柳のいと

松　藤

聞きなれし嵐も松にいとはるゝ
咲きかゝる藤の花の盛は

首夏藤

けふもなほ咲そふ池の藤波は
また立かへる春かとぞみる

初聞子規

人問はゞ聞かすと云はんひと聲も

よそに初音の山ほとゝきす

螢

やみもなほ草葉をわけてゆく螢
おのが思を道しるへにて

夜五月雨

影しのふ月もしはしはもりやらす
猶五月雨のふるき軒端に

夏　草

はらはてや花のいろ／＼秋はみん
庭のなつ草道はなくとも

早　秋

身にしみて秋そとけさはしら露の
草はよりまつ心にやおく

虫

かこふとも野分にたてしみのむしの
身のかくれかそあはれはかなき

幽居虫

かくれすむ心もしらて草の戸に
はかなや誰を松むしの鳴

稲　妻

風そよく淺茅かすゑの露にたに
やとりもあへぬいなつまの影

薄

ゆく人もとまらぬものを花すゝき
草の袂のなに招くらん

鹿

山ふかみいはほのなかもうきことや
有明の月に鹿そなくなる

紅　葉

染つくす千入のゝちは露もまた
おくもみちはの色にうつろふ

落葉如雨

木の葉ちる宿はくまなき月にしも
空に知られぬ時雨をそ聞く

雪如花

手折てや人におくらん咲花と
　けさ見えまかふ木々の白雪

早梅

わきてまつ春やかよへる梅が香の
　南にむかふ枝のはつ花

老人逢春

春たてとかしらの雪はきえもせて
　又一とせの老そつもれる

歸雁

ふるさとの花をやしたふ春霞
　たつを見すてゝ歸るかりかね

社頭花

春の日のひかりもあけの玉垣に
　かけてそにほふ花のしらゆふ

折花

あす知らぬ身のおいらくは花さかり

　折りてを行かむ今日のかへるさ

ぬるとも花の

春雨にぬるとも花のさかりそと
　つけこし宿をけふは尋ねむ

處々春風香

此ころはいつくの里をたつねても
　花ににほはぬ春風そなき

約花人不至

咲なはとたのめし人のおとも見す
　櫻は雪とふりつもれとも

螢

あつめつるむかしそ思ふ老ていま
　身はいたつらの窓の螢に

雨中橘

思ひてもなき身ふりぬる五月雨に
　なに忍へとかにほふたち花

蚊遣火

更けゆけはいとゝたきそふ蚊遣火の
煙にくもる月もいとはて

雪中松

うつめともかつあらはるゝ松かえの
もとの緑そ雪につれなき

立春

花鳥の色香もまたていとはやも
心の春そけさはのとけき

春曙

何といひなにとうつさんことの葉も
筆もおよはぬ春の明ほの

草庵花

春來ては花の錦のにけなくも
なに草の戸に折りてかくらん

閑居夢

おとろきし嵐の音もなれていま
夢路靜けき松の下庵

風絕松靜

おとつれし嵐もけふは吹たえて
こたへぬ松そ庭にさひしき

變る言の葉

きのふと云ひけふとたのめてあすか川
あすかならすとかはる言の葉

たかきいやしき

人ことに世わたる道そやすからぬ
たかきいやしき品かはれとも

孤寂

あはれとも誰かはとはん朝ことに
むかふかゝみのかけならすして

閑居年老

なにことをなすとはなしに明くれて
としも五十ちに杉の下いほ

述懐

海のはて野山のするやたつねみん

うきは身にそふ影と知らすは

老後述懐

おいらくの月日は早くすきの窓
あかし暮すも今はいつまて

宇佐の御社にまうでなんとの心ざしはありながら、なにくれとさはる事侍りて、久しくはたさで侍りしに、母君しきりにすゝめ玉ひければ、にはかに思ひ立侍りて

誠ある心をぬさもとりあへす
けふたひ衣たちそはしむる

卯月の半過る頃に侍りしかば、道すがら若葉の木末しげりて、いとよくはれたる雲の色にかよひて、ゑんに見え侍りければ

しけりゆく緑のこすゑ雲きりも
隔てぬ雲のいろにかよひて

香春といふ所を出しに、雨いとはげしくふりて、行なやみ侍りけるが、からうじて椎田といふ里にたどり着て、とまり侍るに、あくる日はなごりなくはれ侍りければ、出でたつとて

立出てゆくてにほさむぬれ／＼し
きのふの袖をけふの日影に

歸りにまた、椎田のさきのやどにとまり侍りて、曉とくいづるとて

玉くしけふた夜かさねのやどりにも
曉おきの別れ路そうき

網敷天神の御社にまうづ、こゝはわが國の天滿宮をうつし奉る所なり

へたてなきちかひとしれな天みてる
神の光をこゝに移して

豐國のうち、行きてみまほしき所おほかれど、母君の侍わび給へらんこと、

うしろめたく、いそぎ歸り侍るとて

旅衣ひもかさなりぬかとにのみ
　よりてや親のわれを待らん

右六首　宇佐のゆき來によめる也

宇佐紀行を書んとて

かきおきて思ひ出にせん玉ほこの
　道のゆきゝを筆のすさみに

山里にあそびけるに、そこにかくれすめる人の庭に菊花さかりなりければ、立よりて

とふ人の心もしはしすみにけり
　うき世をよそに菊のまかきを

岐志といふ處にあそびけるころある人のもとに、さくらいとさかりにさけるを見にまかりしに、あるじは家にあらす侍しが、久しく花を詠めて歸りに花折侍るとて、その木の枝に結びつけ侍りける

たつねきてもる人もなき花さかり
　心のまゝに折りて歸らん

からたけ秀春が故ありて遠き所に住侍りけるが、なれつかうまつりし神垣にとほざかりぬることをなげきてふみを見せ侍りける返り言に

誠ある心にすめる神としれ
　身はしつかきを立はなれても

母君のやつかれに書せ玉ひてつねに見玉ひし文のありけるが、身まかり玉ひてのこし玉ふものとなり侍ぬれば、わが書けるものながら奥に書付ける

たらちねの殘せるものと思ふから
　我水くきのあともなつかし

四時いづれがまさると人のいひしに

移りゆく花ほとゝぎす月雪の

をり／＼かはる心をしれ

繪に千賀の鹽竈かけるを

行きて見ぬ遠きさかひもうつし繪の
　寫せば茲にちかの鹽かま

扇によしのゝ花書きたるを

筆のあとに千里の山をうつしきて
　手にとるからに三吉野の花

竹の中に花の咲たるをながめくらして

ながき日もながめてくれぬ呉竹の
　よのうきふしを花に忘れて

山里にて雪のいとうつもれるを

山さとに雪をもめてし日數へて
　つもれは民の通ひ路もなし

山中三折が吟草のおくに書つけ侍りける

わかの浦にあつめし玉のかず／＼は
　つゝむもつひに身をやてらさん

雪のころ國友嘉成が訪はざりければ

思出は文たに通へ降りつもる
　雪には君が跡を見すとも

古き歌どもを見て

いにしへの人の心を今も見る
　やまと言の葉三十し餘りに

しは／＼源氏物語を見て

見るたびにいろこそまされ紫の
　いかに染めてし心なりけん

湖好問が國都を去りて田舍住し侍りけるに

住みかへて事しげき世も忘れ草
　おふる軒端を月そとひ來る

昔し都に遊びて花の盛を見侍りし事を思ひ出て

なかめつる都の春の花盛り
　思へば今もおもかけに立つ

文藝をすてゝ久しければ
いくとせか變らて今は塵つもる
　硯の海もうつむはかりに
父母ののたまひしことを思ひて
行末をいさめおきてしたらちねの
　其言のはそ露もたかはぬ
詠みける歌とも集め侍るとて
ちらさしと老木のもとの言の葉を
　書集むるもはつかしの森
草庵を構ふとて
きえぬまの露の此身のおき所
　むすふもはかな草のかり庵
山田行恒が子におくれけるに
たらちねのなみたやいかにこのわかれ
　よその袖さへくつるはかりを
ともいひしかくもしつると物につき
　事につけてや思ひいつらん

世のはかなき事をよみける歌の中に
たらちねのなけきはかりをとゝめおきて
　消えてあとなきあたしのゝ露
人におくれて
尋ぬへきあともなきさの友千鳥
　おくれていまはねをのみそなく
むかしやまともろこしのふみともわつかに見侍りしうち、いとせちに思ふところ〲書きしるし、知要と名つけて二十六巻侍りけるを、宗貴弘と國友嘉成となかはつゝつかはしおき侍りけるを、露の身のきえなんと、けふのゆふぐれあすの明ほのとおほえければ、其奥に書付侍りける
あつめおく世々のことのはなき後の
　きえぬかたみと君や忍はん
二十一代集のうち、つたなき心にいと

おもしろく思ふ歌を、みづから書き集め一巻として見侍りしが、失にし人に我なき後には此筆のあとを形見にみよといひしに、はからざるにさきだち侍りしかば、其巻のおくに書付ける

かたみとて忍はん人はさきたちて
　のこるもたれか水くきのあと

みづからかけるものを、湖好問天野延恒にかたみにつかはし侍るとて、そのすゑに

友ちとりなきてしたゆく水くきの
　あとをきえせぬ形見とも見よ

ある老翁のもとにやどりけるに、あるじも我とひとしきおもひある人なれば、よもすがら相かたらひて

もろともになきこそあかせ長きよも
　同じ思ひを語り合せて

貴弘に母のいひおきし事共忘るなといさめて

朝夕に心におけなたらちねの
　親の殘せしことのはのつゆ

失にし人を思ひてかなしみの歌よみける中に

おもかけは身にそひなから何とてか
　ものいひかはす道のたえけん

老おとろへて病おこりければ

散りのこる老木のすゑ葉霜かれて
　今いくほどもあらし吹ころ

草のはにさそふ嵐もそよくなり
　おく夕露のいまや消なん

うらみすよ來るは歸るならはしの
　人の常なる道をきゝえて

和軒吟草終

和軒吟草後序

八雲たつ道はふかきことわりあれば、淺香山あさき心もて、おもひいるべきとは、おほけなきわざと、はやうより思ひとりぬ。たゞむかしいまの歌を見ることを好みて、その中にも、つたなき心にかなへることのはをえらび、をりにふれて事につけて、うちずんじ、聊か心をなぐさむるよすがとして、げにふることぞ心をのぶるたよりなりけると、紫式部のいひけん、ことわりに思ひき。然れ共、四の時のうつりかはりあるは花鳥の色音にめで、月雪のきよきをながめ、すべて見るものきくものにつけ、あるは世のうきふし、身のうれへかなしみあることに、心に思ふはかなき事をいひ出せるすぢなきにしもあらぬを、みなほぐのはしに書きつけおきしが、ことし享保十の年、こよなう心をいたましむる事ありて、さては衰へたる身に病おこり、いとせちになやみしかば、今は此世をはなれなんと心よそひして待ちしに、此頃やゝ怠りて人の助によらでおきふし心のままなれば、かの書きおきし歌どもをものの中よりさうで見しに、多くはちり失せて、僅になん殘りけるを、病める床の手すさみに、みだりに書きあつめて一卷とし、朝露のきゆるまつまのなぐさめとす。ああかくいやしきことばどもの、後にのこり留れらば、なき身ながらのおもてけせなるべければ、わが身まかりなんのちは、いとくかいやりすてゝ、跡になとゞめおきそと、しづのをだまきくりかへし、宗貴弘に命じぬ。

享保十年季冬　　貝原常春書

和軒續吟草

松雪

花もみちとはれし宿のならひとて
いまはた人を松のしら雪

吹けあらし

かくれすむ垣ほの竹にふけあらし
世のふきふしのきこえこぬまて

早秋

秋きぬと心の露そ先つ結ふ
けさ萩の葉におきあへぬまに

松風不絕

山風の松はむかしのともなれや
とへはこたふる聲たゝすして

關路時雨

むら時雨はにまを松の木のもとに
しはしやとりをかるかやの關

朧月のはしめ雪のいたうふりけるに

けふはまた雪に消ゆく春かすみ
立かへりつる空もわかれつ

炭竈

かくしても世にすみかまのすみかたき
思ひや空にけふりとはたつ

依花思人

とふ人はかた山かけの八重櫻
さきぬとはかりおとつれて見ん

牽牛花

出づる月の垣根にとへばあさかほの
露より先に花ぞ消えゆく

初春連日雪

埋もるゝ雪に春をもわすれ草
いつまでかくてふるき軒端に

立かへる春こもいかにしら雪の
しらすいつまてふる年の空

途中花

花の香をうつしてゆかん旅衣
　日もゆふくれの道遠くとも

雁

ゆきかへりおのかとこよをいつくとも
　さためやはてぬ天つかりかね

風前露

あたにおく草葉に風のしら玉か
　何そとゝへは露そこほるゝ

尋花

立そよるあるしもわかぬすみかまて
　垣ねの花をしる人にして

山雪似花

春はなほたえまも見えし山のはの
　雪はいつくも花の明ほの

山かけに花のちるを見にまかりて

山かけはなほそらさむき朝風に
　ふるやこすゑの花のしら雪

杜鵑

遠さかる聲をも風につたへてよ
　鳴すてゝゆく山ほときす

更衣

花そめの袖のうつりかしはしなほ
　のこるもうすき蟬の羽衣

山家郭公

都にはまた聞そめぬ聲もはや
　しけきのきはの山郭公

名所花盛

花にけふあらしは山のなのみにて
　梢うこかぬさかりをそ見る

風前花

さそはてもいまちりゆかん花になほ
　こゝろいられの山風そふく

杜鵑一聲

一聲はゆめかうつゝか覺はてぬ

まくらをすきし山ほとゝきす

屢約不來

うしやまたさはると今日も夕暮に
　あすかならすの文はたのまし

思をのふ

うきこともよしや旅ねのさゝ枕
　ひとよのゆめの覺はてぬまに

夕雲雀

こと鳥はかへるにあかる夕ひはり
　雲ゐやなれかねくらなるらん
くもゐ路のねくらもあれて夕ひはり
　歸るやもとの草の枕に

卯花似雪

窓ちかくさく卯花は今もなほ
　あつむる雪の光とや見ん
時しらぬうの花かきねいつとてか
　つもれる雪を人も見すらん

菖蒲

あれまさる軒はの草にふきそへて
　いつれあやめと色そわかれぬ

關路花

逢坂のせきのとさゝぬ世にも猶
　はなやゆきゝの人とゝむらん

雁字

うす墨の夕のかりの玉すさは
　よみときかたき文字の一つら

山初花

行てみんほともたかまの山櫻
　およはぬ峯のけさのはつ花

市瀨日吉

てらすてふちかひは同じあふけ猶
　こゝに日吉の影をうつして

山花

花にいさ衣かたしき旅ねして

あすも山ちをわけやくらさん

山落花

夜のほとに嶺の櫻やちりぬらし
麓の里の雪のあけほの

秋夕

神の上は拂ひすてゝもはらひえぬ
心の露の秋の夕くれ

月映露

風そよく淺茅にすかる露とめて
やとかる月の影そはかなき

山花如雪

咲みてるにほひを風のちらさすは
花とはたれか嶺のしら雪

秋夕

心ある涙の秋やいかならん
わか衣手も露のゆふくれ

民家雪

日かすふる雪にましばをたきそへて
煙くらへの賤か家々

隱栖

茲にかくたえて住む身のありしとも
誰しら雪の深き隱れ家

更にまた山をもわけしたえて世に
求めなき身こそ深き隱れ家

雪

なか垣の隔ての竹もをれふして
雪に隣ぞいとゝしたしき

ちらしつる心に今も松かえの
ゆきをも花とはらふ山かせ

立春梅

けふも猶雪ふる年のうちにはや
春もたちえの梅の初花

雪中梅芳

降りうつむ雪間もとめて梅の花

ほのかに匂ふ香こそえならぬ

にしくまにて、雪のいとう積りて猶ふりけるに、貴弘かもとに

こゝも早や通ひ路わかぬ雪にけふ
猶奥深き山やいかなる

山中早梅

降りつもる雪の山路を分けてたれ
こゝに早や咲く梅をたつねん

擣衣を聞て

衣うつ音こそたゆめちかとなり
暫し夜寒や語りあはする

山　花

櫻さく山はこと木も埋れて
松も檜はらも花になりゆく

春の日に

長き日も猶をしむへき春の日に
くらしわふとは誰かいふらん

月雪の夜に王子猷も戴逵を訪ひし事を思ひ出て

月雪の光りあひたることよひしも
小船棹さし友やたつねん

山　花

日もくれぬけふはふもとの花にねて
峯の櫻をあすやたつねん

民　業

あはれなり常のしわさのいとまなみ
夜もいをねぬ民の心は

山家花

松の戸の雪にはさてもたえしその
人めを花のまかきにそ見る

冬　日

山のはの雪より出て雪に入る
日影そ冬の寒にみしかき

梅花夜香

たか家の垣ねの梅かさよころも
きては枕にうちかをりつゝ

落花人稀

しるしらす訪はれし花も春暮て
青葉にうとく人ぞなりゆく

老後花

染しその心そ花に猶のこる
うき身老木の朽ちはつるまて

山中空屋

山やいてしをくや尋ねし住すてゝ
殘るもさひし柴のかり庵

竹 雪

手すさひにはらひすてゝそ窓の竹
つもれる雪に下をれもせす

追 懐

和歌の浦の玉こそあらめ老の浪
もくつにたにもたちは交らて

こし方をしのふ心のたねよりや
涙は老の袖くたすらん

山 花

山かけはまたくらき夜に高砂の
をのへの櫻さきそあけゆく

ふもとよりたえす高根に咲つゝく
山は一木の花とみるまて

山家郭公

こえやらてやとりをとれる夕暮に
なく山垣の山時鳥

遠尋花

花にけふ遠山鳥のをのへまて
なか／＼し日を尋ねくらしつ

春西村貴恒の難波へまかりけるにつかはす

わするなよ難波の花の春もわか
まつのはかたの心つくしを

右續集は先生前集の後よみ玉ひしを、なくなり玉ひ

て後門人のみだりにあつめし也

和軒續吟草終

明治四十四年七月二十五日印刷
明治四十四年七月三十一日發行
明治四十四年八月三十一日再版發行

益軒會編纂

益軒全集卷之七奥附

發行者　東京市京橋區南鍋町一丁目二番地　內田晉次郎

印刷者　東京市神田區三河町一丁目十四番地　緒形功

印刷所　東京市神田區三河町一丁目十四番地　丸利印刷所

發行所　東京市京橋區南鍋町一丁目二番地（隆文館內）
益軒全集刊行部
振替貯金口座東京一七二〇番
電話新橋一七八〇・一七八一・一七八二番